Japan Institution for Higher Education Evaluation
JIHEE
since 2004

平成26 年度 大学機関別認証評価

評価結果報告書

平成 27 年 3 月 10 日

公益財団法人　日本高等教育評価機構

巻　頭　言

日本高等教育評価機構（以下、評価機構）は、平成 16(2004)年に私立大学などに対して第三者評価を実施する財団法人として発足し、平成 17(2005)年に大学機関別認証評価機関、平成 21(2009)年に短期大学機関別認証評価機関、平成 22(2010)年にファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価機関としてそれぞれ文部科学大臣から認証を受けました。更に、公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受け「公益財団法人 日本高等教育評価機構」として平成 24(2012)年 4 月 1 日に新たな出発をしました。

大学等の機関別認証評価は、国の定める 7 年に一度の最初のサイクルが終わり、第 2 サイクルを迎えています。これを機会に、これまでの経験を踏まえて、大学の自己点検・評価及び認証評価のあり方や役割を再検討し、評価内容等の検証を行うため、4 大学において試行的評価を実施の上、平成 24(2012)年度以降の「大学機関別認証評価実施大綱」及び「大学評価基準」をまとめ、公表しました。

評価機構の大学機関別認証評価では、各大学の自主的な質保証の充実を支援し、広く社会の支持が得られるよう、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進することを目的とし、①大学の教育活動の状況を中心に、個性・特色に配慮した評価を行うこと②大学の改革・改善に資し、教職員を主体とした有識者によるピア・レビューを中心に評価を行うこと③大学が作成する自己点検評価書及びエビデンスに基づき、大学とのコミュニケーションを重視しながら評価を行うことなどを主な特徴としています。

平成 26(2014)年度は、63 大学の認証評価の申請及び 1 大学の再評価の申請をそれぞれ受理し、提出された自己点検評価書及び関連資料に基づき、書面調査及び実地調査を実施いたしました。その後、調査結果について大学からの意見申立てを受付け、大学評価判定委員会において最終的な判定を行った上で「評価結果報告書」をまとめ、平成 27(2015)年 3 月 10 日の評価機構理事会の承認を得て、公表することとなりました。

今後、大学機関別認証評価に加え、短期大学及び専門職大学院の認証評価の実施を通して、真に高等教育の発展に寄与できる評価を目指し、更に研さんしていく所存です。ご支援とご指導のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、各大学の関係者、担当評価員、また、日本私立大学協会及び同附置私学高等教育研究所など、ご協力いただきました多くの方々に衷心より御礼申し上げます。

平成 27(2015)年 3 月

公益財団法人　日本高等教育評価機構

理事長　黒田　壽二

目　　次

Ⅰ　平成 26 年度　大学機関別認証評価等について

1　評価機構の概要……7
2　目的……7
3　評価実施大学……7
4　評価体制……8
5　経過……8
6　評価結果の概要……11
7　改善報告等の審査結果の概要……11
公益財団法人日本高等教育評価機構大学評価の判定に関する細則……13
平成 23 年度までの判定基準……15
組織図……17
大学評価判定委員会委員名簿……17
評価員名簿……18

Ⅱ　平成 26 年度　大学機関別認証評価　評価結果

1　愛知みずほ大学……29
2　足利工業大学……51
3　SBI 大学院大学……77
4　江戸川大学……94
5　大阪音楽大学……116
6　大阪商業大学……135
7　岡山商科大学……155
8　嘉悦大学……181
9　金沢学院大学……201
10　鎌倉女子大学……219
11　岐阜女子大学……249
12　九州看護福祉大学……273
13　九州国際大学……296
14　京都学園大学……322
15　桐生大学……348
16　熊本保健科学大学……367
17　神戸常盤大学……387
18　国際医療福祉大学……416
19　こども教育宝仙大学……438
20　三育学院大学……457
21　志學館大学……478
22　静岡理工科大学……502
23　修文大学……524
24　十文字学園女子大学……543
25　西武文理大学……570

26　多摩大学 590
27　千葉工業大学 619
28　中部大学 638
29　帝京大学 677
30　東京工科大学 705
31　東京女子体育大学 726
32　東邦音楽大学 746
33　同朋大学 766
34　長崎外国語大学 788
35　長崎国際大学 809
36　長崎総合科学大学 844
37　名古屋商科大学 867
38　名古屋文理大学 887
39　奈良大学 908
40　新潟経営大学 933
41　新潟国際情報大学 950
42　西日本工業大学 971
43　日本文理大学 996
44　日本歯科大学 1022
45　梅光学院大学 1047
46　函館大学 1068
47　ハリウッド大学院大学 1085
48　広島文化学園大学 1106
49　プール学院大学 1129
50　福井工業大学 1151
51　福山平成大学 1174
52　富士大学 1196
53　北陸大学 1221
54　北陸学院大学 1244
55　保健医療経営大学 1265
56　北海学園大学 1283
57　北海道薬科大学 1306
58　南九州大学 1331
59　武蔵野音楽大学 1352
60　名桜大学 1376
61　明治国際医療大学 1403
62　酪農学園大学 1427
63　麗澤大学 1449

Ⅲ　平成 26 年度　再評価　評価結果
1　奈良学園大学 1475

Ⅰ　平成 26 年度　大学機関別認証評価等について

1　評価機構の概要

評価機構は、日本の私立大学の約 7 割が加盟する日本私立大学協会を母体として設立された機関です。日本私立大学協会は、平成 12(2000)年 4 月に附置機関である私学高等教育研究所を設立し、主として私立大学の立場から大学評価システムの具体的なあり方に関する研究を行ってきました。その結果、私立大学の規模と多様性に対応できる柔軟かつ弾力的な評価システムが必要との基本的認識を得て、個々の大学の特性に配慮した評価を実施する認証評価機関の設立を決議し、平成 16(2004)年に、文部科学大臣から財団法人として設立の許可を得ました。その後、認証評価機関として必要な条件を整え、翌平成 17(2005)年には文部科学大臣から大学の評価を行う認証評価機関として認証を受けました。また、平成 21(2009)年に短期大学の認証評価機関として、平成 22(2010)年にはファッション・ビジネス分野の専門職大学院の認証評価機関として認証を受けました。さらに、平成 24(2012)年 4 月 1 日には公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受けました。

評価機構は平成 27(2015)年 3 月 1 日現在、全国 325 大学と 7 短期大学が会員となっています。

2　目的

評価機構が大学からの申請に基づいて行う認証評価は、我が国の大学の発展に寄与するために、以下のことを目的とします。

(1) 各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な質保証の充実を支援すること。
(2) 各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるように支援すること。
(3) 各大学の個性・特性に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

3　評価実施大学

平成 26(2014)年度は、63 大学の認証評価及び 1 大学の再評価を実施しました。大学名は以下のとおりです。

(1) 認証評価（63 大学）（五十音順）

1. 愛知みずほ大学	2. 足利工業大学	3. SBI 大学院大学
4. 江戸川大学	5. 大阪音楽大学	6. 大阪商業大学
7. 岡山商科大学	8. 嘉悦大学	9. 金沢学院大学
10. 鎌倉女子大学	11. 岐阜女子大学	12. 九州看護福祉大学

13. 九州国際大学　14. 京都学園大学　15. 桐生大学
16. 熊本保健科学大学　17. 神戸常盤大学　18. 国際医療福祉大学
19. こども教育宝仙大学　20. 三育学院大学　21. 志學館大学
22. 静岡理工科大学　23. 修文大学　24. 十文字学園女子大学
25. 西武文理大学　26. 多摩大学　27. 千葉工業大学
28. 中部大学　29. 帝京大学　30. 東京工科大学
31. 東京女子体育大学　32. 東邦音楽大学　33. 同朋大学
34. 長崎外国語大学　35. 長崎国際大学　36. 長崎総合科学大学
37. 名古屋商科大学　38. 名古屋文理大学　39. 奈良大学
40. 新潟経営大学　41. 新潟国際情報大学　42. 西日本工業大学
43. 日本文理大学　44. 日本歯科大学　45. 梅光学院大学
46. 函館大学　47. ハリウッド大学院大学　48. 広島文化学園大学
49. プール学院大学　50. 福井工業大学　51. 福山平成大学
52. 富士大学　53. 北陸大学　54. 北陸学院大学
55. 保健医療経営大学　56. 北海学園大学　57. 北海道薬科大学
58. 南九州大学　59. 武蔵野音楽大学　60. 名桜大学
61. 明治国際医療大学　62. 酪農学園大学　63. 麗澤大学

(2) 再評価（1 大学）

1. 奈良学園大学

4　評価体制

認証評価を実施するに当たって、国公私立大学の関係者及び社会、経済、文化など各方面の有識者で構成する「大学評価判定委員会」（以下「判定委員会」という）のもとに、評価員で構成する評価チームを編制しました。評価員は、会員大学等から推薦された 500 余人の評価員候補者の中から、申請大学の教育研究分野や地域性、規模などを勘案して選出しました。平成 26(2014)年度認証評価と再評価は、13 人の判定委員会委員と 299 人の評価員の体制で実施しました（判定の基準、組織図、判定委員会委員名簿、評価員名簿は 13 ページ以降を参照）。

再評価は平成 22(2010)年度までの認証評価で「保留」と判定された大学の申請に基づき行いましたので、旧評価システムを適用します。そのため、認証評価と再評価では基準項目や判定に関する語句、提出資料の名称や形式などに違いがありますが、評価体制、評価の経過などは認証評価と同様です。

5　経過

(1) 書面調査の開始

評価チームの評価員は、評価機構の定める四つの「基準」等に基づき、大学から提出された自己点検評価書の検討・分析などを行い、所見や質問、確認事項、コメントを作

成し、評価機構へ提出しました。

(2) 第 1 回評価員会議の開催

とりまとめたコメントをもとに、大学ごとに第 1 回評価員会議を開催し、評価員の役割分担を決定しました。その後、評価員は担当基準の書面調査の結果をまとめました。

(3) 実地調査と第 2、3、4 回評価員会議の開催

書面調査の結果をもとに実地調査を実施しました。書面調査の過程で生じた疑問点などを確認することを主な目的として大学関係者と面談を行い、自己点検評価書では確認ができなかった事項（施設設備や実地でしか閲覧できない資料など）について、適宜調査を行いました。同時に、学生などとの面談も実施しました。

実地調査期間中に、第 2、3、4 回評価員会議を開催し、評価員間で情報の共有や意見交換を行いました。

(4) 「調査報告書案」の作成（評価チーム）と第 5 回評価員会議の開催

書面調査と実地調査の結果を踏まえ、評価チームは「調査報告書案」を作成し、第 5 回評価員会議においてとりまとめました。

(5) 「調査報告書案」に対する意見申立ての受付け

評価チームが作成した「調査報告書案」を大学に送付し、意見申立てを受付けました。その結果、63 大学中 30 大学から意見申立てがありました。

(6) 判定委員会における認証評価の判定と「評価報告書案」の作成

評価チームより提出された「調査報告書案」と、大学から提出された意見申立ての内容を踏まえて判定を行い、「評価報告書案」を作成しました。

(7) 「評価報告書案」等に対する意見申立ての実施

判定委員会が作成した「評価報告書案」を大学へ送付し、同報告書案に対する意見申立てを受付けました。

その結果、64 大学（再評価 1 大学を含む）中 2 大学から意見申立てがありました。

(8) 意見申立て審査会における意見申立て内容の審議

判定委員会の求めにより、意見申立て審査会において、「評価報告書案」に対する意見申立ての内容について審議を行いました。

(9) 判定委員会における評価結果の確定

大学からの意見申立てと意見申立て審査会での審議結果を踏まえ、評価結果を確定しました。

(10) 理事会における承認

平成 27(2015)年 3 月 10 日の理事会において、判定委員会から提出された「評価結果報告書案」が承認され、評価結果が決定しました。

(11) 通知・公表

評価結果を大学へ通知するとともに、文部科学大臣へ報告し、刊行物及びホームページ等を通じて社会に公表します。

認証評価の経過一覧

年月日	実施項目
平成 25(2013)年 7 月末	平成 26 年度 大学機関別認証評価　申請書を受理
9 月 10 日	平成 26 年度 大学機関別認証評価　責任者説明会を開催
9 月 17 日	平成 26 年度 大学機関別認証評価　自己評価担当者説明会を開催
11 月 29 日	大学へ実地調査日程の通知
平成 26(2014)年 5 月 28 日	大学へ評価員の通知
	第 1 回大学評価判定委員会開催（認証評価・再評価を担当する評価員の承認等）
6 月 17 日・19 日・23 日	平成 26 年度 大学機関別認証評価　評価員セミナーの開催
～6 月末	自己点検評価書を受理
	即日、評価チームに送付し、書面調査を開始
7 月下旬～9 月上旬	第 1 回評価員会議開催※
8 月中旬～9 月中旬	「書面質問と依頼事項」を大学へ送付※
8 月下旬～10 月中旬	大学から「書面質問と依頼事項」に対する回答を受理※
9 月下旬～11 月下旬	実地調査の実施※　　第 2･3･4 回評価員会議開催
10 月下旬～12 月上旬	第 5 回評価員会議開催※
12 月 3 日	第 2 回大学評価判定委員会開催（改善報告書等の審査結果の承認等）
12 月 12 日	「調査報告書案」のとりまとめ（評価チーム）
12 月 18 日	大学へ「調査報告書案」を送付
～平成 27(2015)年 1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理※
1 月 30 日	第 3 回大学評価判定委員会開催（評価の判定、「評価報告書案」のとりまとめ）
2 月 4 日	大学へ「評価報告書案」を送付
～2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理※
2 月 20 日	意見申立て審査会開催
3 月 3 日	第 4 回大学評価判定委員会開催（評価結果の確定）
3 月 10 日	第 4 回理事会開催（評価結果の承認）
3 月 10 日	大学へ評価結果などを送付
3 月 11 日	文部科学大臣へ報告
3 月 26 日	社会へ公表

※の月日は大学別の「評価の経過一覧」を参照

6　評価結果の概要

認証評価を実施した 63 大学のうち、61 大学は、評価機構が定める大学評価基準を満たしており、「適合」と判定しました。この 61 大学のうち、25 大学に対しては平成 27(2015)年 4 月 1 日から起算して 3 年以内に改善報告書等を当該大学のホームページに公表するとともに、大学評価判定委員長宛への提出を求めました。また、1 大学は評価機構が定める大学評価基準を満たしていないため「不適合」と判定しました。もう 1 大学については、大学評価基準を満たしていないが、1 年以内にその基準を満たすことが可能であると大学評価判定委員会が判断したため、判定を「保留」としました。

再評価 1 大学に対しては「認定」と判定しました。「認定」とされた大学の認定期間は、大学の認証評価実施年度の 4 月 1 日から起算して 7 年間です。

「適合」とした大学　（☆は「改善報告書」の提出を求めた大学）

愛知みずほ大学／☆足利工業大学／☆SBI 大学院大学／江戸川大学／☆大阪音楽大学／大阪商業大学／☆岡山商科大学／☆嘉悦大学／金沢学院大学／鎌倉女子大学／岐阜女子大学／☆九州看護福祉大学／☆九州国際大学／京都学園大学／桐生大学／熊本保健科学大学／神戸常盤大学／☆国際医療福祉大学／こども教育宝仙大学／志學館大学／静岡理工科大学／☆修文大学／十文字学園女子大学／西武文理大学／多摩大学／千葉工業大学／中部大学／☆帝京大学／東京工科大学／東京女子体育大学／東邦音楽大学／☆同朋大学／☆長崎外国語大学／長崎国際大学／☆長崎総合科学大学／名古屋商科大学／名古屋文理大学／☆奈良大学／新潟経営大学／☆新潟国際情報大学／西日本工業大学／☆日本文理大学／日本歯科大学／☆梅光学院大学／☆函館大学／ハリウッド大学院大学／☆広島文化学園大学／☆プール学院大学／福井工業大学／☆福山平成大学／☆富士大学／☆北陸大学／北陸学院大学／北海学園大学／北海道薬科大学／☆南九州大学／武蔵野音楽大学／名桜大学／☆明治国際医療大学／酪農学園大学／麗澤大学

「不適合」とした大学

保健医療経営大学

「保留」とした大学

三育学院大学

再評価で「認定」とした大学　※（　）内は認証評価受審年度

奈良学園大学（平成 22(2010)年度）

7　改善報告等の審査結果の概要

平成 25(2013)年度までの認証評価において、改善報告書等の提出を条件として「認定」または「適合」と判定された大学のうち、24 大学からの改善報告を受けました。改善報告等審査会及び判定委員会において内容について審議を行いました。その結果、18 大学を「改

善が認められた」、3 大学を「概ね改善が認められた」、3 大学を「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」とし、審査結果の詳細を大学に通知しました。

「改善が認められた」とした大学　※（　）内は認証評価受審年度

＜平成 23(2011)年度までの受審大学＞

大阪成蹊大学（平成 22(2010)年度）／神戸国際大学（平成 21(2009)年度）／郡山女子大学（平成 21(2009)年度）／鈴鹿国際大学（平成 22(2010)年度）／名古屋音楽大学（平成 21(2009)年度）／名古屋文理大学（平成 21(2009)年度）／梅花女子大学（平成 21(2009)年度）／東大阪大学（平成 21(2009)年度）／びわこ成蹊スポーツ大学（平成 21(2009)年度）／松山東雲女子大学（平成 21(2009)年度）／八洲学園大学（平成 22(2010)年度）

＜平成 24(2012)年度以降の受審大学＞

環太平洋大学（平成 25(2013)年度）／岐阜経済大学（平成 25(2013)年度）／京都医療科学大学（平成 25(2013)年度）／田園調布学園大学（平成 25(2013)年度）／東京造形大学（平成 25(2013)年度）／新潟医療福祉大学（平成 25(2013)年度）

「概ね改善が認められた」とした大学

＜平成 23(2011)年度までの受審大学＞

国際大学（平成 22(2010)年度）／東海学院大学（平成 21(2009)年度）／広島国際学院大学（平成 21(2009)年度）

「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」とした大学

＜平成 23(2011)年度までの受審大学＞

至誠館大学（山口福祉文化大学）（平成 22(2010)年度）／中京学院大学（平成 21(2009)年度）／筑波学院大学（平成 22(2010)年度）／稚内北星学園大学（平成 22(2010)年度）

資料

公益財団法人日本高等教育評価機構大学評価の判定に関する細則

（目的）

第１条　この細則は、公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「本機構」という。）の大学機関別認証評価に関する規程（以下「評価規程」という。）第１０条（評価報告書案の作成）第６項の定めにより、判定に関し必要な事項を定めるものとする。

（適合）

第２条　本機構が定める大学評価基準（以下「評価基準」という。）をすべて満たしていると大学評価判定委員会（以下「判定委員会」という。）が判断した大学に対し、大学機関別認証評価結果（以下「大学評価結果」という。）を「適合」とする。

（不適合）

第３条　本機構が定める評価基準のうち、満たしていない評価基準が１つ以上あると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「不適合」とする。

２　評価の過程において、虚偽報告や事実の隠蔽等重大な社会的倫理に反する行為が意図的に行われていると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「不適合」とすることができる。

（保留）

第４条　前条第１項の大学のうち、大学評価結果が決定した翌年度４月１日から原則１年以内にその基準を満たすことが可能であると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「保留」とする。

２　大学評価結果が「保留」とされた大学の保留期間は、原則１年間とする。

３　前項のほか、判定委員会の判断により、保留期間を変更することができる。

４　大学評価結果が「保留」とされた大学から、保留期間内に再評価の申請がなかった場合は、「不適合」とする。

（基準項目ごとの評価）

第５条　判定委員会は、評価基準の基準項目ごとの状況を勘案し、「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」のいずれかの評価を行い、その「理由」を記述する。

２　大学の自己点検評価書の内容を踏まえて、分野の特性、規模や地域性を考慮し、対象大学が掲げる使命・目的等に沿った制度・システムなどの整備・機能状況及び関連エビデンス等を中心に前項の評価を行うものとし、制度・システムなどの整備・機能状況により「優れた点」、「改善を要する点」、「参考意見」を記述する。

３　大学が独自に設定する評価基準の基準項目ごとの「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」の評価は行わない。

（評価基準ごとの評価）

第６条　判定委員会は、大学の自己点検評価書の内容を踏まえて、基準項目ごとの評価の状況を勘案し、評価基準ごとに「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」のいずれかの評価を行う。

２　全ての基準項目の要求が満たされており、かつ「改善を要する点」の指摘がない場合は、「基準を満たしている」と評価する。

３　全ての基準項目の要求が満たされているが、「改善を要する点」の指摘がある場合は、「基準を概ね満たしている」と評価する。

４　満たされていない基準項目が１つ以上ある場合は、「基準を満たしていない」と評価する。

５　大学が独自に設定する評価基準ごとの「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」の評価を行わないこととし、基準ごとのコメントとして「概評」を記述する。

（改廃）

第７条　この細則の改廃は、判定委員会の議を経て理事長の承認を得るものとする。

附　則

この細則は、平成２４年４月１日から施行する。ただし、平成２３年度以前に実施した大学機関別認証評価は、従前の例による。

附　則

この細則は、平成２４年１１月２８日から施行する。ただし、平成２３年度以前に実施した大学機関別認証評価は、従前の例による。

平成 23 年度までの判定基準

(1) 「認定」「不認定」「保留」の基本的な考え方

大学のさまざまな状況を踏まえて、大学評価判定委員会において「認定」「不認定」「保留」のいずれかの判定を行い、最終的に理事会の承認を得て決定する。「認定」の大学に付与する認定期間は、学校教育法に基づき、認証評価実施年度の 4 月 1 日から起算して一律 7 年間とする。「保留」後の再評価によって認定された場合も同様に、認証評価実施年度の 4 月 1 日から起算して一律 7 年間の認定期間を付与する。そのほかに「総評」で大学全体の状況についてコメントするとともに、基準ごとに「判定」「判定理由」「優れた点」「改善を要する点」「参考意見」を付す。「優れた点」では、長所として特記すべき事項や特色ある取組みを挙げ、「改善を要する点」では、組織やその運営面で早急な改善を求める事項について指摘する。「参考意見」は、指摘した事項への対応を大学の判断に委ねるものである。なお、認証評価の判定は、実地調査最終日までの活動状況を勘案して決定する。

認　定・・・評価機構の大学評価基準を満たしていることを認定する
不認定・・・評価機構の大学評価基準を満たしているとは認められない
保　留・・・評価機構の大学評価基準を満たしているか否かの判断を保留する

①「認定」

・評価基準に示した 11 の「基準」を全て満たしている場合
※「認定」の場合においても、重大な課題があると判断した場合などは、改善報告書の提出を求めることができる。

②「不認定」

・11 の基準のうち、満たしていない基準が一つ以上あり、一定期間（原則 3 年）内にその「基準」を満たすことが不可能であると大学評価判定委員会が判断した場合
・「保留」と判定された大学から、大学評価判定委員会が指定した一定期間（原則 3 年）内に再評価の申請がなかった場合
・評価の過程において、重大な虚偽報告や事実の隠蔽など社会倫理に反する行為が意図的に行われていることが判明した場合
・その他、大学評価判定委員会が判断した場合

③「保留」

・11 の基準のうち、満たしていない基準が一つ以上あり、一定期間（原則 3 年）内にその基準を満たすことが可能であると大学評価判定委員会が判断した場合
・その他、大学評価判定委員会が判断した場合
※「不認定」と「保留」の判定に当たっては、大学から提示された改善計画も参考にする。

(2) 基準ごとの判定の基本的な考え方

①基準ごとの判定

基準ごとの「評価結果」は、基準項目ごとの評価の状況を勘案し、「基準△を満たしている」「基準△を満たしていない」のいずれかで判定する。基準ごとの判定に当たっては、大学の沿革や現況を踏まえて、分野の特性、規模や地域性を考慮し、対象大学が掲げる建学の精神や使命・目的に沿った制度・システム等の整備・機能状況を中心に行うこととする。「基準△を満たしている」と判定ができるのは、全体として基準の要求が概ね満たされていると判断できる場合とする。

②判定理由の記述

各基準項目の充足状況を踏まえて、基準全体としての判定理由を記述する。

③基準項目ごとの評価

対象大学の使命・目的等に照らして、基準項目ごとに、「優れた点」「改善を要する点」「参考意見」を記述する。基準項目の評価に当たっては、以下の考え方を参考として判断する。

制度・システムの整備・機能状況等	記述の目安
使命・目的に沿った制度・システム等が十分に整備されており、十分に機能している。	「優れた点」で挙げることができる。
使命・目的に沿った制度・システム等は整備されているが、あまり機能していない。	・「参考意見」で、問題点として指摘することができる。 ・不十分の度合いに応じて、「改善を要する点」として指摘することができる。
使命・目的に沿った制度・システム等の整備が不十分であり、ほとんど機能していない。	「改善を要する点」として指摘することができる。

・基準項目ごとの評価に当たっては、大学全体としての状況を勘案し判断する。その際、基準項目の内容により、学部、研究科ごと等の状況の評価が必要な場合には、それぞれの状況を踏まえて総合的に判断する。ただし、特定の学部等について特記すべき事項がある場合は、その内容を指摘する。

組織図

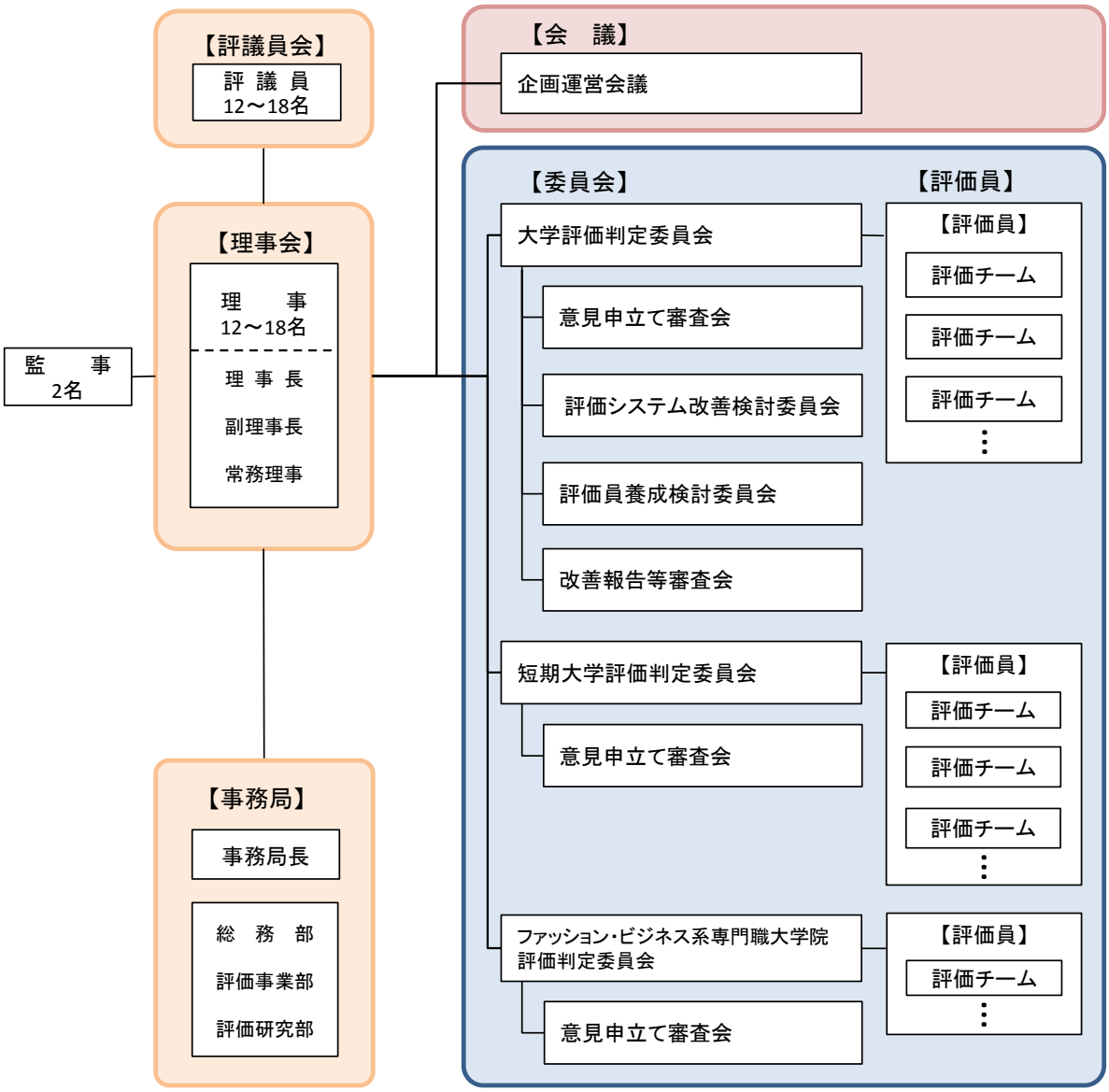

大学評価判定委員会委員名簿

（平成 27(2015)年 3 月現在　委員長・副委員長以外は五十音順）

役　名	名　前	所属機関・役職
委員長	佐藤　東洋士	学校法人桜美林学園理事長 桜美林大学総長
副委員長	安井　利一	学校法人明海大学理事 明海大学学長
委員	内田　伸子	十文字学園女子大学理事・特任教授 お茶の水女子大学名誉教授
〃	荻上　紘一	大妻女子大学学長

役　名	名　前	所属機関・役職
委員	冲永　佳史	学校法人帝京大学理事長 帝京大学学長
〃	小出　忠孝	学校法人愛知学院学院長
〃	児玉　隆夫	学校法人帝塚山学院学院長
〃	齋藤　力夫	永和監査法人会長
〃	清水　一彦	国立大学法人筑波大学理事 筑波大学副学長
〃	妹尾　喜三郎	元株式会社ビックカメラ取締役副会長
〃	福井　直敬	学校法人武蔵野音楽学園理事長 武蔵野音楽大学学長
〃	藤井　耐	学校法人高千穂学園理事長
〃	朴澤　泰治	学校法人朴沢学園理事長

評価員名簿　　**（平成 27(2015)年 3 月現在　五十音順）**

名　前	所属機関・役職
青池　栄	学校法人日本医科大学（日本医科大学）法人本部財務部顧問
赤井　孝雄	杏林大学外国語学部教授
赤上　好	学校法人東京理科大学（東京理科大学）理事、事務総局長
阿久澤　良造	日本獣医生命科学大学応用生命科学部長、教授
浅田　尚紀	兵庫県立大学学長特別補佐
浅田　信嗣	学校法人八代学院常務理事、事務局長、神戸国際大学事務部長
浅野　和生	平成国際大学法学部教授、教務部長
朝日　譲治	明海大学経済学部教授
阿部　孝	学校法人廣池学園（麗澤大学）常勤顧問
新井　敏郎	日本獣医生命科学大学獣医学部教授
荒川　浩久	神奈川歯科大学大学院口腔衛生学講座教授
五十嵐　勝	学校法人西南女学院（西南女学院大学）法人本部総務課、人事給与課課長
池之上　忠教	学校法人駿河台大学（駿河台大学）常任監事
池宮　達雄	大阪電気通信大学理事、大学事務局長
池本　龍二	学校法人東京医科大学事務局長
井澤　清人	愛知工業大学学務部次長
石井　徳章	学校法人大阪電気通信大学理事、大阪電気通信大学図書館長、メカトロニクス基礎研究所所長、工学部教授
石井　文廣	名古屋経済大学法学部教授
石上　智規	学校法人市邨学園（名古屋経済大学）法人本部業務担当部長
石塚　一彌	東京富士大学経営学部経営学科教授
石塚　勝美	共栄大学国際経営学部国際経営学科教授
石橋　春男	松蔭大学経営文化学部金融経済学科教授

名　前	所属機関・役職
石原　熊寿	広島国際大学薬学部薬学科教授
泉　洋成	学校法人北陸大学（北陸大学）理事
市川　芳郎	日本文理大学図書館長、NBU メディアセンター長、経営経済学部副学部長
市原　克彦	学校法人嘉悦学園（嘉悦大学）常務理事、法人事務局長
出雲　敏彦	鈴鹿短期大学学長、鈴鹿国際大学前学長
井出　昌明	学校法人玉川学園（玉川大学）経理部次長
出田　敬三	学校法人御船学園理事長、平成音楽大学学長、教授
伊藤　章	大阪体育大学体育学部教授
伊藤　貴章	学校法人藤ノ花学園（豊橋創造大学）法人本部事務局長
稲垣　正義	桜花学園大学総務部長、名古屋短期大学総務部長
稲ヶ部　正幸	中部大学附属三浦記念図書館事務部次長
井上　千一	大阪人間科学大学人間科学部環境・建築デザイン学科学科長、教授
井上　經敏	田園調布学園大学前学長、顧問、弁護士
井上　久敬	学校法人二階堂学園（日本女子体育大学）法人本部財務部長
入江　尊義	学校法人稲置学園（金沢星稜大学）監事
岩田　治泰	朝日大学総務部長
岩田　喜弘	学校法人北陸学院（北陸学院大学）理事、事務局長
岩浪　始由	八戸学院大学学務部長
岩本　テルヨ	西南女学院大学保健福祉学部看護学科長、教授
上田　昇司	学校法人甲南女子学園（甲南女子大学）事務局調査役
上野　隆幸	松本大学総合経営学部総合経営学科准教授
上平　員丈	神奈川工科大学副学長、情報学部長、情報学部情報ネットワーク・コミュニケーション学科教授
梅宮　れいか	福島学院大学福祉学部福祉心理学科教授
漆原　光徳	四国学院大学副学長、学生支援センター長、教授
江崎　一子	別府大学食物栄養科学研究科長、食物栄養科学部長、教授
江端　源治	学校法人玉手山学園（関西福祉科学大学）理事長、学園長
遠藤　啓吾	京都医療科学大学学長
大川　正勝	学校法人東日本学園（北海道医療大学）監査室、元参事
大澤　忠廣	ヤマザキ学園大学動物看護学部事務局長
大島　貞男	公益社団法人私学経営研究会東京事務所長
大竹　勤	群馬医療福祉大学教授、教学部長
大羽　宏一	尚絅大学・尚絅大学短期大学部学長
岡崎　正之	滋慶医療科学大学院大学医療管理学研究科教授
岡戸　巧	学校法人佐野学園（神田外語大学）執行役員、事務局長、総務部長
岡部　久雄	学校法人三幸学園（東京未来大学）エンロールメント・マネジメント局事務室長

名　前	所属機関・役職
岡部　泰男	学校法人佐久学園法人事務局長、佐久大学事務局長
尾上　聡	学校法人桜美林学園（桜美林大学）学園監査事務局部長
岡村　明夫	学校法人朝日大学（朝日大学）常務理事
岡本　博昭	東京医療学院大学シニアアドバイザー
冲永　佳史	学校法人帝京大学理事長、帝京大学学長
荻原　明信	作新学院大学経営学部経営学科教授
奥原　正夫	諏訪東京理科大学経営情報学部経営情報学科教授
奥村　高明	聖徳大学児童学部長、教授
落合　優	横浜創英大学こども教育学部幼児教育学科教授
小野　友道	熊本保健科学大学学長
樫田　修	学校法人金沢学院大学（金沢学院大学）経理部長
樫本　圭司	十文字学園女子大学会計課長
柏女　霊峰	淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科教授
片山　学	美作大学事務局長
香月　俊博	福岡歯科大学事務局次長
金井　兼	学校法人金井学園（福井工業大学）理事長
金森　雅夫	びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部生涯スポーツ学科教授、保健センター長、学校法人大阪成蹊学園評議員
蟹江　好弘	学校法人足利工業大学（足利工業大学）常勤理事
金子　和弘	千葉工業大学大学改革推進室長
金子　眞治	横浜創英大学企画部部長
釜野　義博	学校法人浅井学園（北翔大学）専務理事
神谷　眞弓子	東海学院大学学長
河口　てる子	日本赤十字北海道看護大学学長、教授
川尻　則夫	中部大学大学事務局長
川野　祐二	エリザベト音楽大学学長、音楽学部教授
川邊　弘之	金城大学社会福祉学部教授、自己点検・評価委員長
川村　大介	学校法人名古屋自由学院（名古屋芸術大学）理事長
神田　宏	近畿大学法学部教授、学部長補佐、教育改革推進センター副センター長
神原　雅之	国立音楽大学副学長、音楽学部教授
岸本　健	国士舘大学理工学部理工学科機械学系教授、教務部長
北尾　美成	学校法人ものつくり大学専務理事、事務局長
北垣　日出子	日本橋学館大学学長、教授
北川　健	大阪経済大学財務部管財課課長
北見　正伸	東日本国際大学経済情報学部経済情報学科教授、学長補佐
城戸　康彰	産業能率大学大学院総合マネジメント研究科長
木藤　新吾	愛知産業大学事務局長

名　前	所属機関・役職
衣松　美隆	学校法人石田学園（広島経済大学）法人部長
木村　勝彦	長崎国際大学人間社会学部長、大学院人間社会学研究科長、国際交流・留学生支援センター長
清末　達人	西南女学院大学保健福祉学部栄養学科教授
金城　やす子	名桜大学副学長、人間健康学部看護学科教授
九里　秀一郎	浦和大学教授、総合福祉学部長、福祉教育センター長
久保　猛志	金沢工業大学教授、教育点検評価部顧問
熊谷　浩二	八戸工業大学工学部教授
粂　幹夫	大阪樟蔭女子大学大学事務部長
倉島　清隆	学校法人日本工業大学（日本工業大学）理事、総務部長
黒木　俊行	鹿児島国際大学福祉社会学部児童学科教授
黒坂　俊昭	相愛大学就職部長、音楽学部教授
黒田　敏夫	梅光学院大学子ども学部教授
桑野　仁	成安造形大学学生支援部門主管
小池　一夫	桜美林大学副学長、教務部長
小出　龍郎	愛知学院大学教授、高等教育研究所長、短期大学部顧問
郡　修徳	北海道薬科大学教授
小島　賢久	学校法人森ノ宮医療学園理事、法人経営管理室長、森ノ宮医療大学保健医療学部鍼灸学科教授
小玉　敏彦	千葉商科大学商経学部教授
小西　忠男	広島文教女子大学副学長
小牧　一裕	大阪国際大学人間科学部心理コミュニケーション学科教授
小宮　富子	学校法人清光学園理事、岡崎女子大学副学長、子ども教育学部教授
近　雅宜	学校法人酪農学園（酪農学園大学）三愛精神に基づく健土健民戦略本部局長
酒井　正文	平成国際大学法学部教授、図書館長
坂本　孝徳	学校法人鶴学園（広島工業大学）常務理事、副総長
坂元　徹	学校法人東北芸術工科大学（東北芸術工科大学）理事
相良　憲昭	桐蔭横浜大学法学部特任教授
佐川　秀夫	学校法人文化学園（文化学園大学）理事、経理本部長
櫻井　潤一	学校法人足利工業大学（足利工業大学）参与
櫻庭　肇	青森中央学院大学事務局次長
佐々木　寿徳	学校法人尚絅学院（尚絅学院大学）法人事務局事務局次長、人事課長
笹倉　清則	日本女子体育大学トレーニングセンター長
笹倉　邦啓	兵庫大学・兵庫大学短期大学部学長補佐兼学生センター事務部長
佐藤　郡衛	目白大学学長、人間学部児童教育学科教授
澤井　將美	元北翔大学参与

名　前	所属機関・役職
澤野　雅彦	北海学園大学経営学部教授
塩谷　幾雄	学校法人国際医療福祉大学参与
志賀　啓一	学校法人志學館学園（志學館大学）理事長
地下　和弘	学校法人明海大学（明海大学）理事、事務局長
篠田　道夫	桜美林大学教授、学校法人日本福祉大学（日本福祉大学）学園参与
柴田　則夫	学校法人国士舘　財務部長
島﨑　弘幸	人間総合科学大学客員教授
島田　大助	豊橋創造大学経営学部経営学科教授
清水　明男	学校法人羽衣学園常務理事、羽衣国際大学事務局長
清水　宝文	学校法人芦屋学園（芦屋大学）理事、事務局長
新間　水緒	花園大学文学部教授
末岡　一伯	旭川大学保健福祉学部長、教授
菅　恭弘	京都学園大学事務局長
杉浦　伸明	愛知工科大学工学部情報メディア学科教授、学務部長
杉原　充志	羽衣国際大学副学長、現代社会学部教授
杉本　敏夫	関西福祉科学大学社会福祉学部学部長、教授
鈴木　清	昭和音楽大学事務局長
鈴木　達夫	愛知工業大学経営学部特任教授、大学院経営情報科学研究科特任教授
須田　喜代次	大妻女子大学文学部教授、文学部長
砂賀　功	学校法人瀬木学園（愛知みずほ大学）常勤理事、法人本部事務局長
杣﨑　省吾	学校法人神戸山手学園（神戸山手大学）法人事務局財務課課長
髙浦　義智	中央学院大学財務部長
髙岡　道久	ものつくり大学学務部長兼入試課長
髙木　義紀	学校法人熊本城北学園（九州看護福祉大学）常務理事、事務局長
高島　秀樹	明星大学副学長、人文学部教授
高田　修	大阪樟蔭女子大学、大学事務局長
高橋　参吉	帝塚山学院大学人間科学部情報メディア学科教授
髙橋　重樹	学校法人樟蔭学園（大阪樟蔭女子大学）法人事務局長
高橋　勉	学校法人岐阜経済大学理事、岐阜経済大学経済学部長、教授
高橋　弘彦	仙台大学体育学部教授
田上　義弘	学校法人名古屋自由学院（名古屋芸術大学）法人事務局財務部長
竹内　貞雄	日本工業大学学生支援部長、工学部機械工学科教授
武田　大輔	学校法人関西医療学園（関西医療大学）理事長
武田　洋二	学校法人中部大学（中部大学）法人本部副本部長兼総務部長
竹村　修一郎	富士大学経済学部経営法学科教授
竹本　義明	名古屋芸術大学学長
田中　一彦	淑徳大学総合福祉学部教授

名　前	所属機関・役職
田中　邦博	九州共立大学共通教育センター教授、共通教育センター所長
田中　清章	東京家政学院大学現代生活学部教授
田中　泰夫	学校法人調布学園理事、田園調布学園大学事務局長
田中　良子	高松大学経営学部経営学科教授
田中　義郎	桜美林大学総長補佐、総合研究機構長、大学院教授
谷　洋幸	東海学園大学事務局次長兼三好事務部長
谷川　宮次	比治山大学現代文化学部教授
段上　達雄	別府大学学長補佐（教務）、附属博物館長、文学部教授
長者　善高	京都外国語大学・京都外国語短期大学事務局長
佃　昌道	学校法人四国高松学園（高松大学）理事長、高松大学学長
土田　和弘	学校法人中越学園（長岡大学）理事長
筒井　真優美	日本赤十字看護大学研究科長、教授
堤　正史	大阪成蹊大学マネジメント学部教授
常岡　裕之	学校法人谷岡学園（大阪商業大学）理事、法人本部長
鶴﨑　新一郎	福岡工業大学経営企画室次長
寺部　曉	学校法人安城学園（愛知学泉大学）理事長
徳田　守	学校法人金沢工業大学（金沢工業大学）法人本部財務部長
德永　千尋	日本医療科学大学保健医療学部教務部長
土橋　永一	聖徳大学児童学部児童学科教授
鳥居　聖	桜美林大学　教育・研究支援センター次長（兼）大学教育開発センター事務室部長（兼）多摩アカデミーヒルズセンター長
中　徹	群馬パース大学保健科学部理学療法学科長
中川　朋子	東北工業大学工学部情報通信工学科教授
長澤　伸江	十文字学園女子大学人間生活学部食物栄養学科教授
長嶋　孝三	千葉工業大学大学事務局次長
中島　繁雄	新潟工科大学副学長、工学部情報電子工科教授
中村　孝文	武蔵野大学副学長
中村　忠司	学校法人玉田学園（神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部）法人本部長
中村　稔	学校法人南九州学園事務局学務部長
中村　泰治	浦和大学副学長、教授、FD 部長
名取　修一	東京富士大学経営学部教授
七尾　信勝	学校法人大乗淑徳学園（淑徳大学）理事、法人本部事務局長、法人総務部長
成田　国朝	愛知工業大学工学部長工学部都市環境学科教授
成田　健一	日本工業大学教務部長、工学部建築学科教授
成田　正樹	学校法人城西医療学園（日本医療科学大学）法人事務局長
南林　さえ子	駿河台大学経済経営学部経済経営学科教授

名　前	所属機関・役職
西川　出	大阪工業大学学生部長、工学部機械工学科教授
錦織　綾彦	関西医療大学副学長
西塚　洋	学校法人大乗淑徳学園（淑徳大学）大学事務局長
西村　純一	東京家政大学大学院人間生活学総合研究科長
野一色　康博	京都情報大学院大学教授
野口　芳久	東京音楽大学音楽学部准教授
野村　政修	九州国際大学経済学部経済学科教授
長谷川　泰隆	麗澤大学経済学部教授、経済社会総合研究センター長
羽田　積男	日本大学文理学部教授
波多野　純	日本工業大学学長
畑山　浩昭	桜美林大学学長特別補佐、国際センター長、教授
服部　日佐郎	修文大学事務局長
塙　和明	東京成徳大学子ども学部学科長、図書館長
濱　健男	学校法人桜美林学園（桜美林大学）学園事務局長
林　英雄	学校法人滝川学園（名古屋文理大学）法人事務局総務課長
林　雅之	金沢星稜大学副学長、教授
原　敏夫	学校法人文化学園（文化学園大学）理事、学園総務本部長
原野　雅一	大阪樟蔭女子大学前図書館事務長、樟蔭中学校・高等学校事務長、大阪樟蔭女子大学附属幼稚園事務長
久田　有	学校法人九里学園（浦和大学）理事、学園本部長
樋田　繁治郎	北星学園大学事務局長
百万　光生	学校法人金沢工業大学（金沢工業大学）常任理事、総務部部長
平野　貞三	久留米工業大学学長補佐（総括）、工学部教育創造工学科教授
深瀬　澄	大阪経済法科大学経済学部経営学科教授
藤井　栄治	学校法人東北工業大学（東北工業大学）専務理事（平成 27 年 2 月逝去）
藤井　耐	学校法人高千穂学園理事長、評議員、高千穂大学経営学部教授
藤井　久雄	仙台大学大学院スポーツ科学研究科研究科長
藤木　清	関西国際大学人間科学部教授、学長補佐、評価センター長
藤田　成隆	八戸工業大学学長
藤田　武夫	学校法人大手前学園（大手前大学）法人本部財務部長
藤野　雅博	日本体育大学事務局長
二杉　孝司	学校法人金城学院（金城学院大学）理事長補佐
古山　庸一	愛知学泉大学副学長
外薗　幸一	鹿児島国際大学国際文化学部教授、大学院国際文化研究科教授
堀田　裕一	福井工業大学大学事務局次長
前納　弘武	大妻女子大学社会情報学部教授、大妻女子大学教育推進機構併任
馬越　恵美子	桜美林大学経済経営学系教授

名　前	所属機関・役職
増田　貴治	学校法人東邦学園（愛知東邦大学）理事、法人事務局長
松井　寿貢	学校法人石田学園（広島経済大学）理事、事務局長
松浦　稔	学校法人暁学園事務長、評議員
松岡　一成	学校法人江戸川学園（江戸川大学）理事、江戸川大学事務局長
松田　藤夫	学校法人作陽学園（くらしき作陽大学）常務理事
松原　まなみ	聖マリア学院大学看護学部、大学院看護学研究科教授
丸木　清之	学校法人埼玉医科大学（埼玉医科大学）理事長
丸山　仁司	国際医療福祉大学副学長、保健医療学部長
三浦　后美	文京学院大学経営学部教授
三浦　常治	東大阪大学・東大阪大学短期大学部事務局長
水木　暢子	秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科教授
水野　秀平	広島文化学園大学経営企画局局長
水野　照美	佐久大学看護学部教授
水戸　英則	学校法人二松學舎（二松学舎大学）理事長
宮川　博光	学校法人千葉工業大学常務理事
三宅　義明	東海学園大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科教授、学長補佐（学生生活担当）
宮地　隆夫	多摩大学事務局長
向　雅彦	学校法人西南女学院（西南女学院大学）常任理事、法人本部事務局長
村上　賢	麻布大学大学院獣医学研究科長、学校法人麻布獣医学園理事
村川　庸子	敬愛大学国際学部教授、敬愛大学総合地域研究所長
村瀬　正邦	学校法人大手前学園（大手前大学）監査室長
室田　邦子	エリザベト音楽大学事務局長
目黒　力	群馬パース大学保健科学部理学療法学科准教授
桃﨑　一政	千葉経済大学経済学部経済学科教授
森　俊也	長野大学副学長、企業情報学部教授
森田　康晴	学校法人甲子園学院（甲子園大学）法人事務局会計課長
盛本　功爾郎	別府大学大学事務局次長兼教務事務部長
森脇　修二	学校法人安城学園理事、愛知学泉大学事務局長
焼廣　益秀	広島国際大学副学長、教務部長、保健医療学部医療技術学科学科長
八代　克彦	ものつくり大学技能工芸学部建設学科長、教授
安井　利一	明海大学学長
安田　幸夫	日本文理大学工学部長、教授
安田　実	学校法人森ノ宮医療学園（森ノ宮医療大学）専務理事、法人本部長
柳川　周郎	広島工業大学事務局長
薮田　早苗	学校法人鎌倉女子大学（鎌倉女子大学）理事、総務部長
山内　京子	広島文化学園大学看護学部長、教授

名　前	所属機関・役職
山口　久吉郎	徳島文理大学経理部副部長
山口　善昭	東京富士大学経営学部教授
山﨑　清	学校法人京都成安学園（成安造形大学）学園専務理事、事務局長職務代理
山下　幸和	東北薬科大学薬学部教授
山田　庄司	昭和大学名誉教授
山田　隆	東海学院大学人間関係学部教授
山田　千秋	九州栄養福祉大学副学長
山田　光子	南九州大学健康栄養学部食品開発科学科教授
山本　惠一	学校法人帝京科学大学（帝京科学大学）事務局次長兼総務課長
山本　誠	大阪商業大学総合経営学部教授
山本　正人	弘前医療福祉大学事務部長
山本　恭裕	千葉商科大学商経学部教授
山谷　敬三郎	学校法人浅井学園（北翔大学）法人理事・評議員、学長補佐、大学院研究科長
湯瀬　晶文	兵庫大学健康科学部講師
余語　弘	名城大学経営本部財政部事務部長
吉岡　眞知子	東大阪大学副学長、こども学部こども学科教授
吉川　ひとみ	学校法人椙山女学園（椙山女学園大学）総務部長
吉澤　良保	東京純心女子大学副学長、現代文化学部長、教授
吉田　修	愛知産業大学経営学部総合経営学科長、教授
吉田　勝弘	旭川大学経済学部長、教授
吉田　龍哉	仙台大学事務局長
吉野　正美	学校法人常翔学園（大阪工業大学）理事
若松　裕之	函館大学地域総合研究所所長、教授
和田　卓嗣	南九州大学財務部部長
和田　公人	学校法人八洲学園理事長、八洲学園大学学長
渡辺　浩一	比治山大学学長室長
渡邉　徹也	学校法人金井学園（福井工業大学）法人本部総務部長
渡部　芳栄	岩手県立大学高等教育推進センター特任准教授

Ⅱ　平成 26 年度　大学機関別認証評価　評価結果

1　愛知みずほ大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、愛知みずほ大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、学則に規定されており、学校教育法などの法令に適合している。それらをわかりやすく簡潔に文章化したカレッジモットー「健への探究－豊かで活力ある健康社会に貢献する人をめざして－」は大学の個性・特色を明示しており、「愛知みずほ大学 HANDBOOK」や学生募集要項などにより学内外に周知が図られている。

現在進行中の「学校法人瀬木学園中期計画（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）」や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）には建学の精神、大学の目的と使命が十分に反映されており、これらを達成するために必要な学部・学科、研究科・専攻など教育研究組織が適切に整備されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーが明示されており、その方針に沿って多様な入試が実施されている。入学者数はキャンパス移転などの安定的確保への努力により成果が出始めている。

教育目的にふさわしい教育課程が編成されており、「学修支援センター」を設置するなど、充実した学修体制を実現している。進級・留年、卒業・修了要件について学則に示され適切に運用されており、成績評価基準についても明確に設定されている。

社会的・職業的自立を支援する体制はキャリアセンターを核として整備されている。

「IR(Institutional Research)センター」を設置し、授業評価だけでなく、学修環境向上のためのアンケートも実施し、学修支援体制の改善に向けたフィードバックが適切に行われている。また、学生生活支援のためチューター制度が設けられている。

大学の教育目的を達成するための教員配置は適切であり、FD(Faculty Development)などの教員の資質・能力向上の取組みも積極的になされている。また、教育研究環境の整備も進められている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為のほか、法人の管理運営に関する諸規定が整備され、最高決議機関である理事会と諮問機関としての評議員会が相互にかつ有効に機能し効果的に管理・運営がなされている。また、教育情報、財務情報もホームページで公開されている。

大学の意思決定組織は、学長、副学長のリーダーシップのもと、適切に機能しており、各委員会も効果的に運営され、ボトムアップによる意思決定の仕組みもよく整備されている。SD(Staff Development)活動としては研修会などに積極的に参加させ、職員の資質の向上を図っている。

「学校法人瀬木学園中期計画（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）」に基づき、キャンパス移転などの事業が安定した財務基盤のもとで実施されている。監査法人による会計監査及び監事による監査は厳正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的の実現に向けた自己点検・評価活動は、毎年テーマ別に自己点検・評価が行われるなど、適正に運営されている。「IR センター」において集められたエビデンス等をもとに、透明性の高い「自己点検評価書」が作成されており、同時にホームページ上でも適切に公開されている。また「FSD 推進委員会」により「大学の質保証」を確実に進めていく基盤を作り、PDCA サイクルの仕組みの確立を可能なものとしている。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取組んでいる。平成 22(2010)年度に「学校法人瀬木学園中期計画（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）」を策定し、これを一部変更した「新中期計画」が平成 24(2012)年度に承認された。これらに盛込まれた「都市型キャンパス」の整備、教育課程の抜本改革の実施などを通して、学生にとって更に魅力ある教育機関を目指して努力を続けている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.学生の夢の実現に向けた学びの道筋を支援する学修コンシェルジュ制度の構築と研修」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的、教育研究上の目的については、「学校法人瀬木学園寄附行為」「愛知みずほ大学学則」及び「愛知みずほ大学大学院学則」で明確に規定されており、学生・教職員の必携書である「愛知みずほ大学 HANDBOOK」において具体的な解説がなされている。

また、使命・目的、教育研究上の目的を、よりわかりやすく簡潔に文章化したカレッジモットー「健への探究－豊かで活力ある健康社会に貢献する人をめざして－」を策定している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、カレッジモットー「健への探究－豊かで活力ある健康社会に貢献する人をめざして－」に明示されている。

学校教育法第 83 条他に基づき、愛知みずほ大学学則及び愛知みずほ大学大学院学則に適切な目的を掲げている。

これらの目的に沿って、社会の変化や定員未充足など状況の変化に対応し、キャンパスの整備や教育課程の見直しなどが意欲的に行われている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的や教育目的といった基本的な重要事項の策定・変更に関しては、理事長をはじめ大学運営上の主要メンバーからなる運営委員会で検討し、各種委員会を経て、再度運営委員会で了承を得た後、教授会に上程されている。

また、大学の使命・目的はホームページや「愛知みずほ大学 HANDBOOK」に掲載し周知に努めている。

「新中期計画」の柱の一つである「教育課程の抜本改革」では大学の目的や使命との整合性を図る「新教育課程編成の基本方針」を確立して改善方策の検討が進められている。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科、研究科・専攻など教育研究組織が適切に整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーが定められ、募集要項・ホームページ等に明示されている。

推薦入試においては個人面接のみならず、グループ面接を加えて実施しており、アドミッションポリシーに対応した入試が実施されているとともに、受験生の力を見極める工夫がされている。

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持については、入学者の増減はあるものの、在籍学生数は概ね収容定員数を満たしている。キャンパス移転を含む改善や教育課程改革などが、志願者増につながっており、一定の成果が挙がっている。学生を更に確保するため､学長主導による緊急対策チームにより報告書をまとめるなどの取組みがなされている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学則等に示された教育目的にふさわしい教育課程編成方針が明確に示されている。現在のセメスター制を基本にしつつ、資格取得科目等を短期間に集中して学べるクォーター制を取入れた「ハイブリッド学期制」の導入や国際化に対応した科目の設置、国際交流ラウンジの利用などにより学生の学ぶ意欲が高まっている。

カリキュラムポリシーを具現化するために「学修支援センター」が設置され、センターに配置された「学修コンシェルジュ」により学修指導に関わるポートフォリオのシステム化を図ることとしている。

履修登録単位数には上限が設定されており、また、開設科目の順次性をわかりやすく示すためにナンバリング化されている。

教育研究推進委員会による授業方法を話合う「FD サロン」や教員の研究状況を紹介し共有を図る「リサーチサロン」の開催を通して、教授方法の工夫・開発が積極的に進められている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

「学修コンシェルジュ」制度が導入され、「学修支援センター」が学修支援及び授業支援に積極的に取組んでいる。TAの導入に加え、SA(Student Assistant)の採用も検討されており、より学生の立場に立った支援が期待できる。

教育職員免許状取得者に対し、個別面談を行うなど、教員採用試験対策について取組み、一定の成果を挙げている。

全専任教員がオフィスアワーを設定し、学生の相談を受ける環境ができている。

留年・退学対策の一つとして、保護者懇談会開催による保護者との連携や学生カルテ機能を持つ「みずほポルタ」の活用により、今後の発展が期待できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、進級・留年、卒業・修了要件について学則や「愛知みずほ大学HANDBOOK」等に明確に示され、適切に運用されている。成績評価基準が明確に設定されている。

また、単位互換においては、大学設置基準の規定に基づいて他大学にて修得した単位が認定されている。更に、他大学通信教育課程との連携により「小学校教諭一種免許状」に必要な単位修得できることなどが学生のニーズ対応につながり、成果を挙げている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

教育課程内ではキャリア開発や就職意識形成に関する科目が適切に設定されている。また、インターンシップ教育も積極的に進められている。

教育課程外では就職合宿など職業への意識を醸成し高めるための種々の方策がとられ、就職関連の講座等も充実している。

施設・設備等のハード面と専門職員の配置や委員会組織等のソフト面の両面にわたってキャリアセンターを核として就職支援の体制が整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「IR センター」を設置して、教育目的の達成状況に関する点検評価の手段として授業評価アンケートが組織的かつ適切なサイクルで進められている。本アンケートの結果は公表され、全教職員で情報の共有化がなされている。

また､授業評価アンケートだけでなく｢学生生活及び学修環境向上のためのアンケート」も実施され、「学修コンシェルジュ」制度の設置など、学修支援体制の改善に資している。

研究科では学部と同様のアンケート調査はなされていないが、少人数教育が徹底され、授業改善の取組みが不断になされ、特に問題はない。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活全般に関与する委員会組織等が整備され適切に運営されている。また、個々の学生を支援するために､｢学修コンシェルジュ」制度と並行してチューター制度が設けられている。医療関係者が関与するなど、学生の心身の健康への配慮も十分なされている。また、奨学金制度等も整備され、適切に運営されている。

「学生生活及び学修環境向上のためのアンケート」が実施され、学生の生活実態の把握と設備施設等の環境改善への取組みがなされている。また「何でも相談箱」等を設置し、きめ細かく学生の要望に応える体制も整っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
設置基準による必要教員数を満たし、教育目的及び教育課程に即して教員が適切に配置されている。また、教育職員免許法に定める必要教員数も満たしている。
「愛知みずほ大学教員選考規程」など教員採用に際して適切な規定が設けられている。また、学長のリーダーシップのもとで慎重に教員選考がなされている。
学生による授業評価アンケート等の結果が教職員間で共有され、FD・SD ともに積極的な取組みがなされている。
教養教育を教育課程の基盤と位置付け、適切な教員配置に努めている。また、教員間の意思疎通や協力体制も確保されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
平成 26(2014)年度に「名古屋キャンパス」への統合がなされたが、設置基準が求める必要校地・校舎面積は十分確保している。また、校舎や体育関連施設の整備も進められている。図書館については分館にラーニングコモンズを設置するなど利用者のニーズに応える努力がなされている。情報化への対応も積極的に進められている。また、非常食を常備するとともに、「愛知みずほ大学 HANDBOOK」等にも地震・防災への心得が明記されており、災害への対策を日頃から心掛けている。
講義系の科目と語学・実技系の科目のいずれにおいても、1 クラスにつき適切な受講者数への配慮がなされている。また、語学等については習熟度を踏まえたクラス編制がなされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関

連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為のほか、法人の管理運営に関する諸規定が十分に整備され、最高決議機関である理事会と諮問機関としての評議員会が相互にかつ有効に機能し効果的に管理・運営がなされている。理事長のリーダーシップにより、平成 22(2010)年 9 月に「学校法人瀬木学園経営改善委員会」が設置され、平成 23(2011)年 2 月に「学校法人瀬木学園経営改善計画（報告)」が取りまとめられた。これに基づき「学校法人瀬木学園中期計画（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度)」が発表され、立続けに「経営改善計画（将来構想）検討委員会」の審議結果がまとめられ、教職員が一丸となり、極めて計画的に健全化に向けての取組みがなされている。環境保全、人権、安全についても、「大学・短大防災委員会」が活動しており、「公益通報の保護等に関する規程」「財務情報閲覧規程」「地震防災・消防計画」等の規定も整備され、教育情報・財務情報はホームページで公開されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為及び「瀬木学園業務処理規則」に沿って運営され、「瀬木学園業務処理規則」により、事業計画、予算、決算、重要な規定等の制定・改正等を審議し決定し、適切な意思決定がなされている。理事の選考についても寄附行為第 5 条及び第 6 条の定めに従い、適切に選考が行われている。理事会・評議員会の開催通知、出席状況においても問題なく、欠席時の委任及び議案ごとの意思確認も適正に行われている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織は教授会、研究科委員会とされ、教授会において学長が全体を統括し、教学に関する重要事項が審議されている。教学の運営組織についても、学長、副学長のリーダーシップのもと、各種委員会、運営委員会、教授会が円滑に遂行されているのみならず、教授会構成員以外の教職員に対しての意思疎通も的確に行われている。

また、「FSD 推進委員会」において学生支援体制の更なる充実を行い、学修者の要求に対応している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は経営トップとして十分なリーダーシップを発揮し、学長、副学長のもと、各委員会も効果的に機能し、ボトムアップによる意思決定の仕組みもよく整備されている。設置学校共同での地域貢献委員会、大学・短大間連絡調整委員会を設置し各部門間のコミュニケーションも図られている。

監事は寄附行為の定めにより法人の業務執行や財産の状況の監査を行っている。また、理事会・評議員会において監査報告を行い、適宜意見を述べている。

学長、副学長、大学事務局長を含む「FSD 推進委員会」における意見交換や教授会後に教授会の構成員以外の教職員を対象に学長が主催する「FORUM」において、各種決定事項等の説明を行うとともに、意見をくみ上げるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

【優れた点】

○学長主催の「FORUM」では、法人の運営方針、理事会・評議員会の決定事項、教授会での審議概要等について詳細に説明され、教職員による要望や意見も多く取入れられるなど教職員における満足度が非常に高い点は評価できる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「名古屋キャンパス」一つに集約されたことに伴い、事務組織等が見直され「学校法人瀬木学園事務組織規程」が改定されている。これにより大学の業務執行及び教育研究支援体制はより効率的に運用できるよう構築された。職員は年齢構成や職務経験なども考慮の上、社会の変化に対応した機能的な人員配置が行われている。

業務執行について、理事長及び常務理事の全体的な指揮監督のもと、事務局長が適切に管理している。

少人数の事務組織のため、教員の FD 活動も含んだ「愛知みずほ大学 FSD 推進委員会」を設置し、外部有識者による研修会を開催したり学外研修に積極的に参加させたりして、職員の資質の向上を図っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「学校法人瀬木学園中期計画（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）」に基づき、豊田キャンパスから「名古屋キャンパス」へ大学を移転・集約するという大きな投資を伴う事業を、自己資金だけで行っている。

収支バランスは法人、大学ともに支出超過が続いているが、キャンパス移転や他の経営改善策の効果もあり学生数が増え、学生生徒等納付金収入は平成 23(2011)年度を底に、法人、大学ともに増加している。更に、遊休資産となっていた豊田キャンパスの売却収入により財務状況は改善されており、健全な財務基盤は確立している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準を遵守するとともに、「学校法人瀬木学園経理規則」「瀬木学園固定資産及び物品管理規程」に従って処理されている。監査法人から適宜指導を受け、会計処理は適正に行われている。

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく会計監査は監査法人が担当しており、厳正に実施されている。また、監事のうち 1 人は公認会計士であり、監査体制の充実に寄与している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

開設年度の平成 5(1993)年より理事長・学長を筆頭に全学的に自己点検・評価に取組み、運営委員会・自己点検委員会は、毎年点検を行いテーマ別自己点検・評価書を発行するなど、適正に運営されている。また、新しく常設された「FSD 推進委員会」において PDCA サイクルの仕組みを確立し、全学的に「学修コンシェルジュ」制度を整備することにより、「大学の質保証」を確実にする基盤ができている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「IR センター」において集められたエビデンス等を、「FSD 推進委員会」において十分な調査・分析を行い作成した「自己点検評価書」は、運営委員会及び教授会でも審議されており非常に透明性が高い。自己点検・評価の結果はホームページ上でも公開され、広くステークホルダーに報告されており、自己点検・評価の結果の学内での共有と社会への公表は適切に行われている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度より「自己評価委員会」を運営委員会に移行し、開設科目のナンバリングによる有機的な関連付けを行い、「学修コンシェルジュ」のきめ細かい修学指導と支援活動を行うため「学修支援センター」の設置を行っている。新たに常設された「FSD 推進委員会」の設置により「大学の質保証」を確実に進めて行く基盤が作られ、PDCA サイクルの仕組みの確立を可能なものとしている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．学生の夢の実現に向けた学びの道筋を支援する学修コンシェルジュ制度の構築と研修

Ａ－1　学修コンシェルジュによる学生支援体制の構築

A-1-①　学修コンシェルジュの育成

A-1-②　学修支援センターの設置

【概評】

教育課程のあり方を見直し、学びの順次性を重視するなどの教育改革実施の中で、学生の個々の能力に応じた学修支援を組織的かつ体系的に実施するため、新しい組織として「学修支援センター」が設置されている。「学修支援センター」においては「学修コンシェルジュ」が配置され活動している。

「学修コンシェルジュ」には学修支援の実務に必要なさまざまな知識やスキルが必要になるため、育成方針が定められ、「学修コンシェルジュ Q&A 集」が指南書として配付されるなど、「学修コンシェルジュ」育成のために丁寧な取組みがなされている。

学生から提出された「あなたの夢アンケート」に基づき、その夢の実現のための入学から卒業までの履修計画表を学生が「学修コンシェルジュ」とともに作成し、それが 4 年間の学修支援資料とされており、特に学修支援において一定の効果が表れている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 5(1993)年度
所在地　　愛知県名古屋市瑞穂区春敲町 2-13

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間科学部	心身健康科学科
人間科学研究科	心身健康科学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 19 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 2 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 20 日	実地調査の実施　　10 月 21 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 22 日	10 月 22 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 17 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 ・学校法人瀬木学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） ・AICHI MIZUHO COLLEGE SCHOOL GUIDANCE 2015 ・愛知みずほ大学大学院人間科学研究科案内 ・愛知みずほ大学パンフレット ・2014 オープンキャンパス　パンフレット ・瀬木学園だより（プレ創刊号、Vol.1～Vol,11）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ・愛知みずほ大学学則 ・愛知みずほ大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	

【資料 F-4】	・愛知みずほ大学 2015 学生募集要項 ・平成 27 年度愛知みずほ大学大学院学生募集要項 （一般選抜、社会人特別選抜）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 ・愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014 ・愛知みずほ大学 SYLLABUS 2014 ・平成 26 年度　愛知みずほ大学授業時間割表 ・愛知みずほ大学大学院 HANDBOOK 2014 ・愛知みずほ大学大学院 SYLLABUS 2014 ・平成 26 年度　愛知みずほ大学大学院授業時間割表	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） ・平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） ・平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ・愛知みずほ大学施設概要 ・愛知みずほ大学キャンパスマップ （「愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014」の 136 頁～143 頁）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） ・瀬木学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ・理事、評議員、監事名簿 ・平成 25 年度理事会・評議員会議事録	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人瀬木学園寄附行為　（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	愛知みずほ大学学則　（第 1 条、第 2 条の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	愛知みずほ大学大学院学則　（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	世界保健機関憲章（抜粋）	
【資料 1-1-5】	愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014　（1～2 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-6】	愛知みずほ大学大学院 HANDBOOK2014　（3 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-7】	瀬木学園だより　（プレ創刊号～第 11 号）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-8】	AICHI MIZUHO COLLEGE SCHOOL GUIDANCE 2015	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	愛知みずほ大学学則　（第 1 条、第 2 条の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	愛知みずほ大学大学院学則　（第 1 条、第 4 条、第 13 条別表）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	新教育課程の改善方策 （愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会審議結果まとめ）	
【資料 1-2-4】	愛知みずほ大学大学院人間科学研究科案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	学校法人瀬木学園経営改善計画（報告）	
【資料 1-2-6】	学校法人瀬木学園中期計画の概要　（平成 23～27 年度）	
【資料 1-2-7】	経営改善計画（将来構想）検討委員会審議結果のまとめ	
【資料 1-2-8】	愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014　（3 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-9】	愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会設置要綱	
【資料 1-2-10】	施設等整備計画推進委員会設置要綱	
【資料 1-2-11】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会設置要綱	
【資料 1-2-12】	愛知みずほ大学学修支援センター規程　第 3 条	

【資料 1-2-13】	愛知みずほ大学 2015 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-14】	平成 27 年度愛知みずほ大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-15】	AICHI MIZUHO COLLEGE SCHOOL GUIDANCE 2015	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	愛知みずほ大学学則　（第 1 章、第 11 章、第 12 章）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	愛知みずほ大学大学院学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014 （三つのポリシー）（3 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	愛知みずほ大学インスティテューショナル・リサーチセンター規則	
【資料 1-3-5】	新教育課程の改善方策 （愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会審議結果まとめ）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-6】	愛知みずほ大学大学院人間科学研究科案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	愛知みずほ大学運営委員会委員	
【資料 1-3-8】	愛知みずほ大学教授会規程	
【資料 1-3-9】	愛知みずほ大学委員会規程	
【資料 1-3-10】	施設等整備計画推進委員会審議結果のまとめ	
【資料 1-3-11】	経営改善計画（将来構想）検討委員会審議結果のまとめ	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-12】	学校法人瀬木学園経営改善計画（報告）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-13】	学校法人瀬木学園中期計画の概要（平成 23～27 年度）	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-3-14】	学校法人瀬木学園中期計画の一部変更（平成 23～27 年度） （平成 24 年 12 月 4 日理事会議事録抜粋）	
【資料 1-3-15】	学校法人瀬木学園中期計画（平成 23～27 年度）の進捗状況 （平成 25 年 2 月 22 日理事会議事録抜粋）	
【資料 1-3-16】	学校法人瀬木学園中期計画（平成 23～27 年度）の進捗状況 （平成 25 年 3 月 25 日理事会議事録抜粋）	
【資料 1-3-17】	学校法人瀬木学園中期計画（平成 23～27 年度）の進捗状況 （平成 25 年 9 月 30 日理事会議事録抜粋）	
【資料 1-3-18】	学校法人瀬木学園中期計画（平成 23～27 年度）の進捗状況 （平成 26 年 2 月 24 日理事会議事録抜粋）	
【資料 1-3-19】	学校法人瀬木学園中期計画（平成 23～27 年度）の進捗状況 （平成 26 年 3 月 24 日理事会議事録抜粋）	
【資料 1-3-20】	愛知みずほ大学 HP http://www.mizuho-c.ac.jp/	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	愛知みずほ大学学則　（第 8 条、第 13 条、第 14 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-2】	愛知みずほ大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-3】	愛知みずほ大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-4】	愛知みずほ大学編入学、再入学及び転入学に関する規程	
【資料 2-1-5】	愛知みずほ大学科目等履修生規程	
【資料 2-1-6】	愛知みずほ大学特別聴講学生規程	
【資料 2-1-7】	愛知みずほ大学 HP http://www.mizuho-c.ac.jp/	
【資料 2-1-8】	愛知みずほ大学 2015 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	AICHI MIZUHO COLLEGE SCHOOL GUIDANCE 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 27 年度愛知みずほ大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	愛知みずほ大学大学院人間科学研究科案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-12】	2014 オープンキャンパス　パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-13】	平成 25 年度愛知みずほ大学入試データ（学生の確保状況）	

【資料 2-1-14】	愛知みずほ大学名古屋キャンパス設置に係る学生募集体制等に関する提言（広報・学生募集対策会議）	
【資料 2-1-15】	学生募集活動等緊急対策について（報告）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	愛知みずほ大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	愛知みずほ大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014 （2 頁、10 頁、15 頁、43～51 頁、52～57 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	愛知みずほ大学大学院 HANDBOOK 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会設置要綱	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 2-2-6】	施設等整備計画推進委員会設置要綱	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 2-2-7】	新教育課程の改善方策 （愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会審議結果まとめ）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-2-8】	愛知みずほ大学学修支援センター規程	
【資料 2-2-9】	平成 26 年度　愛知みずほ大学授業時間割	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	自己実現へのアプローチ	
【資料 2-2-11】	平成 25 年度未来デザイン発表会発表要旨集	
【資料 2-2-12】	平成 25 年度未来デザイン発表会補助資料集	
【資料 2-2-13】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会設置要綱	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-2-14】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会議事録	
【資料 2-2-15】	愛知みずほ大学 SYLLABUS 2014　（13 頁～）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	資格に関する履修の手引き 2014（教職課程）	
【資料 2-2-17】	愛知みずほ大学委員会規程	【資料 1-3-9】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	愛知みずほ大学大学院 HANDBOOK 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-2】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会設置要綱	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-3-3】	愛知みずほ大学学修支援センター規程	
【資料 2-3-4】	保護者懇談会関係資料　（平成 25 年度）	
【資料 2-3-5】	平成 25 年度 IR センター事業報告書	
【資料 2-3-6】	愛知みずほ大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-7】	授業評価アンケート集計結果（平成 25 年度）	
【資料 2-3-8】	愛知みずほ大学のチューターの設置等に関する内規	
【資料 2-3-9】	Orientation Guide 2013　（オフィスアワー）	
【資料 2-3-10】	みずほポルタ（学内ポータルシステム）	
【資料 2-3-11】	平成 25 年度国際交流事業報告書・サイパン研修報告書	
【資料 2-3-12】	資格に関する履修の手引き 2014（教職課程）	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-3-13】	AICHI MIZUHO COLLEGE SCHOOL GUIDANCE 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-14】	第 1 回 TOEIC 勉強会 TOEFL 勉強会（国際交流プログラム検討会）	
【資料 2-3-15】	ボンド大学との交流協定書	
【資料 2-3-16】	ハワイ大学マノア校との交流協定書	
【資料 2-3-17】	カリフォルニア大学リバーサイド校との交流協定書	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	愛知みずほ大学学則　（第 3 条、第 17 条～第 35 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	愛知みずほ大学大学院学則　（第 6 条、第 13 条～第 27 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	愛知みずほ大学学位規程	
【資料 2-4-4】	愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014　（9 頁～52 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	愛知みずほ大学大学院 HANDBOOK 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	愛知みずほ大学科目等履修生規程	【資料 2-1-5】と同じ

【資料 2-4-7】	平成 25 年度 IR センター事業報告書	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-4-8】	Orientation Guide 2013	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-4-9】	愛知みずほ大学と同短期大学部との単位互換協定書 （写）	
【資料 2-4-10】	瀬木学園だより （第 7 号）	
【資料 2-4-11】	平成 26 年度第 11 回教職課程連絡協議会議事録	
【資料 2-4-12】	資格に関する履修の手引き 2014（教職課程）	【資料 2-2-16】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	学校法人瀬木学園組織機構図	
【資料 2-5-2】	学校法人瀬木学園事務組織規程	
【資料 2-5-3】	愛知みずほ大学学則 （第 20 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-5-4】	愛知みずほ大学・同短期大学部連合委員会規程	
【資料 2-5-5】	平成 25 年度就職指導室事業計画	
【資料 2-5-6】	2014 就職ハンドブック	
【資料 2-5-7】	パンフ（社会人としてスタートできる基本的なチカラを）	
【資料 2-5-8】	大学教育・学生支援推進事業 （学生就職支援プログラムの構築と体系化）	
【資料 2-5-9】	愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014 （36 頁、39 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-10】	愛知みずほ大学 SYLLABUS 2014 （48 頁～51 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-11】	進路総合ガイダンスⅠ、Ⅱ、Ⅲ （資料）	
【資料 2-5-12】	保護者との就職セミナー資料	
【資料 2-5-13】	インターンシップ報告書 （平成 25 年度）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	愛知みずほ大学インスティテューショナル・リサーチセンター規則	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート集計結果 （平成 25 年度）	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-3】	学生による授業の点検・評価アンケート様式	
【資料 2-6-4】	平成 25 年度 IR センター事業報告書 （学生生活及び学修環境向上のためのアンケート様式）	
【資料 2-6-5】	みずほポルタ（学内ポータルシステム） ―公開情報-授業評価画面例―	
【資料 2-6-6】	平成 25 年度 IR センター事業報告書 （学生生活及び学修環境向上のためのアンケート集計・分析結果）	
【資料 2-6-7】	平成 25 年度 IR センター事業報告書 （人材の採用に関するアンケート集計・分析結果）	
【資料 2-6-8】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会議事録・講演録	
【資料 2-6-9】	愛知みずほ大学大学院学則 （第 14 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-6-10】	愛知みずほ大学 SYLLABUS 2014 （12 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-11】	平成 25 年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	愛知みずほ大学奨学生規程	
【資料 2-7-2】	奨学金受給者数一覧（平成 25 年度）	
【資料 2-7-3】	学校法人瀬木学園の学生生徒納付金等の取扱いに関する規則 （第 3 章の 2）	
【資料 2-7-4】	愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014 （60 頁～75 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	学生アンケート調査の結果報告 （2012 年 6 月）	
【資料 2-7-6】	学校法人瀬木学園組織機構図	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 2-7-7】	学校法人瀬木学園事務組織規程	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 2-7-8】	愛知みずほ大学委員会規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-7-9】	学生寮「瑞穂コルティーレ」	

【資料 2-7-10】	学生の健康診断に関する資料	
【資料 2-7-11】	愛知みずほ大学のチューターの設置等に関する内規	
【資料 2-7-12】	有識者ヒアリング実施報告書（ヒアリング内容課題項目別） （学）瀬木学園　広報・学生募集対策会議編	
【資料 2-7-13】	大学間連携共同教育推進事業契約書（写）及び共同事業新規加盟合意書（案）	
【資料 2-7-14】	サイパン研修報告書	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-7-15】	課外活動団体への学外施設の借用時の支援	
【資料 2-7-16】	瀬木学園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-17】	AICHI MIZUHO COLLEGE SCHOOL GUIDANCE 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-18】	平成 25 年度 IR センター事業報告書 （学生生活及び学修環境向上のためのアンケート集計・分析結果）	【資料 2-6-6】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人瀬木学園寄附行為　（第 2 章）	【資料 F-1】と同じ
【資料 2-8-2】	愛知みずほ大学学則　（第 49 条、第 53 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-3】	愛知みずほ大学大学院学則　（第 34 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-4】	学校法人瀬木学園就業規則　（第 47 条）	
【資料 2-8-5】	愛知みずほ大学教授会規程　（第 3 条）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-8-6】	愛知みずほ大学委員会規程　（第 2 条別表）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-8-7】	愛知みずほ大学教員選考規程　（第 2 条、第 3 条）	
【資料 2-8-8】	愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014 （9 頁～12 頁）（37 頁）（52 頁～57 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-9】	新教育課程の改善方策 （愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会審議結果まとめ）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-8-10】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会議事録・講演録	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-8-11】	教員の学外研修出張記録	
【資料 2-8-12】	愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会第 8 回 （平成 25 年 3 月 4 日）議事録及び資料	
【資料 2-8-13】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会設置要綱	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-8-14】	平成 25 年度第 7 回教授会議事録（写）	
【資料 2-8-15】	平成 25 年度第 8 回教授会議事録（写）	
【資料 2-8-16】	平成 25 年度第 10 回教授会議事録（写）	
【資料 2-8-17】	授業評価アンケート集計結果　（平成 25 年度）	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-8-18】	瀬木学園紀要　（第 7 号―2013）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	経営改善計画（将来構想）検討委員会審議結果のまとめ	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-9-2】	施設等整備計画推進委員会審議結果のまとめ	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-9-3】	大学施設案内	
【資料 2-9-4】	校舎・校地設置基準面積	
【資料 2-9-5】	耐震診断	
【資料 2-9-6】	瀬木学園図書館本館、分館施設案内図	
【資料 2-9-7】	愛知みずほ大学図書館広報紙	
【資料 2-9-8】	学外運動施設（借用）の運用計画について	
【資料 2-9-9】	校内無線 LAN の開放に関してのお知らせ	
【資料 2-9-10】	愛知みずほ大学インスティテューショナル・リサーチセンター規則	
【資料 2-9-11】	愛知みずほ大学校舎施設等管理規程	
【資料 2-9-12】	瀬木学園図書館規則	
【資料 2-9-13】	瀬木学園図書館利用規程	

【資料 2-9-14】	安否確認システム	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人瀬木学園寄附行為　（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	理事会会議規則	
【資料 3-1-3】	評議員会会議規則	
【資料 3-1-4】	学校法人瀬木学園組織規則	
【資料 3-1-5】	学校法人瀬木学園経理規則	
【資料 3-1-6】	学校法人瀬木学園経営改善計画（報告）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-1-7】	経営改善計画（将来構想）検討委員会審議結果のまとめ	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人瀬木学園中期計画の概要　（平成 23～27 年度）	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 3-1-9】	新教育課程の改善方策 （愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会審議結果まとめ）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 3-1-10】	愛知みずほ大学学修支援センター規程	
【資料 3-1-11】	愛知みずほ大学学則　（第 1 条、第 2 条の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-12】	愛知みずほ大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-13】	学校法人瀬木学園就業規則	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 3-1-14】	学校法人瀬木学園事務組織規程	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 3-1-15】	愛知みずほ大学研究活動の不正行為防止規程	
【資料 3-1-16】	学校法人瀬木学園公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-17】	瀬木学園におけるセクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 3-1-18】	学校法人瀬木学園個人情報保護に関する規則	
【資料 3-1-19】	太陽光発電システム	
【資料 3-1-20】	瀬木学園期限付職員勤務規程　第 2 条の 2	
【資料 3-1-21】	瀬木学園育児・介護休業等規程	
【資料 3-1-22】	瀬木学園休職規程	
【資料 3-1-23】	安否確認システム	【資料 2-9-14】と同じ
【資料 3-1-24】	避難訓練分担表及び実施要領	
【資料 3-1-25】	1 号館 5 階等の備蓄品一覧（地震防災・消防計画第 8 条）	
【資料 3-1-26】	耐震診断結果	
【資料 3-1-27】	愛知みずほ大学 HANDBOOK 2014　（86 頁～98 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-28】	愛知みずほ大学 HP　―情報公開― http://www.mizuho-c.ac.jp/johokokai/index.html	
【資料 3-1-29】	瀬木学園だより　（プレ創刊号～第 11 号）	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-30】	学校法人瀬木学園財務書類等閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人瀬木学園寄附行為　（第 3 章及び第 4 章）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会会議規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	瀬木学園業務処理規則	
【資料 3-2-4】	理事会・評議員会開催通知	
【資料 3-2-5】	理事会・評議員会出席者名簿	
【資料 3-2-6】	理事会・評議員会委任状	
【資料 3-2-7】	理事、評議員及び監事一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-8】	理事会・評議員会出席状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	愛知みずほ大学学則　（第 33 条、第 49 条、第 52 条、第 53 条）	【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-2】	愛知みずほ大学教授会規程　（第 3 条、第 5 条）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-3-3】	愛知みずほ大学委員会規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-3-4】	愛知みずほ大学役職者一覧	
【資料 3-3-5】	愛知みずほ大学運営委員会委員	
【資料 3-3-6】	各種委員会の改組	
【資料 3-3-7】	学校法人瀬木学園地域貢献活動委員会規程	
【資料 3-3-8】	瀬木学園図書館規則	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 3-3-9】	瀬木学園紀要委員会内規	
【資料 3-3-10】	愛知みずほ大学・同短期大学部連合委員会規程	【資料 2-5-4】と同じ
【資料 3-3-11】	愛知みずほ大学教職課程連絡協議会規程	
【資料 3-3-12】	愛知みずほ大学大学院学則　（第 36 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-13】	愛知みずほ大学短期大学部委員会規程	
【資料 3-3-14】	愛知みずほ大学運営委員会・自己評価委員会議事録 （平成 23 年度～平成 25 年度）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人瀬木学園寄附行為 （第 7 条、第 11 条、第 14 条、第 18 条、第 21 条、第 23 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人瀬木学園組織規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-4-3】	愛知みずほ大学学則　（第 49 条、第 52 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-4】	愛知みずほ大学大学院学則　（第 36 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-5】	理事会・評議員会決定事項の各所属長への通知文書	
【資料 3-4-6】	瀬木学園業務処理規則	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-7】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会議事録	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 3-4-8】	愛知みずほ大学学修支援センター規程	
【資料 3-4-9】	愛知みずほ大学教授会規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-4-10】	愛知みずほ大学委員会規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-4-11】	学校法人瀬木学園事務組織規程	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 3-4-12】	理事会・評議員会議事録	【資料 F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人瀬木学園事務組織規程	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人瀬木学園組織機構図	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-5-3】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会設置要綱	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 3-5-4】	愛知みずほ大学教授会議事録　（平成 25 年 2 月及び同年 4 月）	
【資料 3-5-5】	新教育課程の改善方策 （愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会審議結果まとめ）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 3-5-6】	瀬木学園だより　第 10 号	
【資料 3-5-7】	ボンド大学との交流協定書	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 3-5-8】	ハワイ大学マノア校との交流協定書	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 3-5-9】	カリフォルニア大学リバーサイド校との交流協定書	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 3-5-10】	サイパン研修報告書	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 3-5-11】	FSD 等推進委員会主催研修会一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	（学）瀬木学園経営状況自己診断報告書	
【資料 3-6-2】	経営改善計画（将来構想）検討委員会審議結果のまとめ	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 3-6-3】	学校法人瀬木学園経営改善計画（報告）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-6-4】	学校法人瀬木学園中期計画の概要　（平成 23～27 年度）	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 3-6-5】	施設等整備計画推進委員会設置要綱	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 3-6-6】	施設等整備計画推進委員会審議結果のまとめ	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-6-7】	平成 24 年度事業報告書	

【資料 3-6-8】	平成 25 年度事業計画書	
【資料 3-6-9】	平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-10】	平成 25 年度予算書	
【資料 3-6-11】	平成 25 年度財産目録	
【資料 3-6-12】	金融資産の運用状況（平成 20 年度末～平成 24 年度末）	
【資料 3-6-13】	資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表 （平成 21 年度～平成 25 年度）	
【資料 3-6-14】	平成 25 年度計算書類	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	理事会・評議員会議事録	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-2】	監査報告書・計算書（平成 20 年度～平成 24 年度）	
【資料 3-7-3】	学校法人瀬木学園経理規則	
【資料 3-7-4】	学校法人瀬木学園資産管理・運用規程	
【資料 3-7-5】	瀬木学園固定資産及び物品管理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	愛知みずほ大学学則　（第 1 条の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	愛知みずほ大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	愛知みずほ大学委員会規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 4-1-4】	愛知みずほ大学運営委員会・自己評価委員会議事録 （平成 23 年度～平成 25 年度）	【資料 3-3-14】と同じ
【資料 4-1-5】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会設置要綱	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 4-1-6】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会議事録	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 4-1-7】	経営改善計画（将来構想）検討委員会審議結果のまとめ	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 4-1-8】	財団法人日本高等教育評価機構の認定証（平成 19 年度）	
【資料 4-1-9】	平成 19 年度大学機関別認証評価　評価報告書	
【資料 4-1-10】	自己点検・評価報告書（2008 年度）	
【資料 4-1-11】	自己点検・評価報告書（2009 年度）・授業に関する点検篇	
【資料 4-1-12】	自己点検・評価報告書（2011 年度）・授業に関する点検篇（CD）	
【資料 4-1-13】	学生アンケート調査の結果報告（2012 年 6 月 30 日発行）	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 4-1-14】	授業評価アンケート集計結果（平成 25 年度）	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 4-1-15】	愛知みずほ大学 HP -情報公開コーナー http://www.mizuho-c.ac.jp/johokokai/index.html	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25 年度 IR センター事業報告書	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 4-2-2】	愛知みずほ大学 HP -情報公開- http://www.mizuho-c.ac.jp/johokokai/index.html	
【資料 4-2-3】	第 4 回自己点検評価書作成作業部会資料	
【資料 4-2-4】	愛知みずほ大学インスティテューショナル・リサーチセンター規則	
【資料 4-2-5】	平成 25 年度 IR センター事業報告書 （学生生活及び学修環境向上のためのアンケート様式）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 25 年度 IR センター事業報告書 （学生生活及び学修環境向上のためのアンケート集計・分析結果）	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 4-2-7】	授業評価アンケート集計結果（平成 25 年度）	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 4-2-8】	学生による授業の点検・評価アンケート様式	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-9】	平成 25 年度 IR センター事業報告書	【資料 2-6-7】と同じ

【資料 4-2-9】	（人材の採用に関するアンケート集計・分析結果）	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-2-10】	平成 25 年度 IR センター事業報告書 （入学者の初年度成績等に関する統計）	
【資料 4-2-11】	平成 25 年度 IR センター事業報告書 （卒業生の教育職員採用と成績の相関分析結果）	
【資料 4-2-12】	平成 26 年度 IR センター事業計画	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	愛知みずほ大学委員会規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 4-3-2】	自己点検・評価報告書（2008 年度）	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-3-3】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会設置要綱	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 4-3-4】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会議事録	【資料 2-2-14】と同じ

基準 A. 学生の夢の実現に向けた学びの道筋を支援する学修コンシェルジュ制度の構築と研修

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1.　学修コンシェルジュによる学生支援体制の構築		
【資料 A-1-1】	学校法人瀬木学園経営改善計画（報告）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 A-1-2】	経営改善計画（将来構想）検討委員会審議結果のまとめ	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 A-1-3】	学校法人瀬木学園中期計画の概要（平成 23～27 年度）	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 A-1-4】	愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会設置要綱	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 A-1-5】	新教育課程の改善方策 （愛知みずほ大学新教育課程等検討委員会審議結果まとめ）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-1-6】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会設置要綱	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 A-1-7】	愛知みずほ大学学修支援センター規程	
【資料 A-1-8】	愛知みずほ大学 FSD 等推進委員会議事録・講演録	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 A-1-9】	瀬木学園だより　（プレ創刊号～第 11 号）	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-1-10】	愛知みずほ大学 HASNDBOOK 2014　（43 頁～51 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-11】	学修コンシェルジュ育成プログラム	
【資料 A-1-12】	学修コンシェルジュ Q&A 集　（抜粋）	
【資料 A-1-13】	履修計画表　～入学から卒業まで～	
【資料 A-1-14】	FSD 等推進委員会主催研修会一覧	
【資料 A-1-15】	学修コンシェルジュの学修支援内容及び支援時期	

2　足利工業大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、足利工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の理念である「和を以って貴しと為す（以和為貴）」の精神に基づいて簡潔に表現され、学則に定められている。また、学部及び大学院工学研究科修士課程・博士後期課程の教育目的は別途掲げられている。大学の個性・特色は明示されているとともに、使命・目的は学校教育法を遵守して適切に定められ、社会情勢の変化に対応して見直されている。それは、学生便覧、大学ホームページなどで周知され、役員、教職員、学生に理解されている。

使命・目的及び教育目的は、「学校法人足利工業大学の中長期計画」と整合性が図られ、また三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映され、それを達成するために教育研究組織は適切な構成となっており、その運営も適切に行われている。

「基準２．学修と教授」について

大学及び大学院の入学者受入れの方針は、明確化され周知されており、その方針に沿って工夫した多様な入試が行われているものの、収容定員充足率が低い学科がある。教育課程は教育目的、編成方針に沿って体系的に編成され、教授方法も工夫されている。また、教職協働、TA(Teaching Assistant)などの活用による学修支援が充実し、単位認定、進級及び卒業・修了認定なども明確な基準に基づいて行われている。

キャリア教育や就職支援が充実しており、教育課程内外を通じた自立支援体制が適切に整備されている。また、授業評価アンケートの結果を教員へフィードバックし、教育改善に向けた努力をしている。更に、学生生活の支援制度や環境も整備されている。

教育目的を達成するために、教員は適切に配置されており、教員の資質・能力向上への取組みも実施し、また教育環境も整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人は「学校法人足利工業大学寄附行為」などに基づき、理事会及び評議員会を適切に運営している。大学の使命・目的の実現に向けた努力も継続的に行われ、学校教育法などの法令を遵守し、人権や安全に対して十分配慮している。また、教育情報、財務情報もホームページで公表されている。

理事会は最高意思決定機関として位置付けられ、機能的に運営されている。また、大学の意思決定組織としての教授会及び工学研究科委員会は適切に運用しており、学長のリーダーシップを発揮できる体制も整備されている。

法人、大学間及びそれぞれの管理運営部門間における意思疎通が十分に図られ、責任分担も明確化され、業務執行体制が機能している。財務状況は支出超過の状態であるが、借入金はなく、会計処理・監査も適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、学則に基づいて「足利工業大学自己点検・評価に関する規程」が定められ、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、自主的に適切な周期で実施されている。大学と法人が一体となって、教育研究・運営及び財務・管理に関する各種データを収集･分析し､エビデンスに基づいて作成した報告書は､｢自己点検評価書」としてホームページで公表されている。また、報告書で指摘された課題については、改善に向けた対策が委員長会議や学系主任教授会で審議され、その内容や状況が全教職員で共有できる体制になっている。更に、年１回、学長と法人事務局長が、自己点検・評価・改善の総括及び大学経営管理の現況説明を法人全体の教職員に対して行うなど、自己点検・評価結果を活用して改善につなげる仕組みが適切に機能している。

総じて、大学の教育が使命・目的に基づいて適切な教育環境のもとで実施され、学修支援の充実と教授方法の工夫が行われている。また、経営・管理と財務に関しては適切に運用されており、自己点検・評価においては、その結果を教育の改善・向上につなげる努力をしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との協働・貢献」「基準 B.国際貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の理念「和を以って貴しと為す（以和為貴）」に基づいて、使命・目的を明確に定め、具体的には工学部、看護学部及び大学院工学研究科において、それぞれ「心あるエンジニア（技術者）」「心ある看護者」「高度専門職業人」を養成することとしている。また、大学工学部、看護学部、大学院修士課程及び博士後期課程の教育目的も具体的に明示している。

使命・目的及び教育目的は、学生便覧、大学ホームページなどに簡潔に記載されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色を明示するとともに、教育方法の個性・特色として「釈尊降誕会」「成道会」「涅槃会」「足利工業大学物故者慰霊祭」の宗教行事の実施、「習熟度別教育」「フレッシュマンキャンプ」をはじめとする充実した初年次教育を掲げている。個性・特色は、大学学則、大学院学則に定められた使命・目的と明確に関連付けられている。また、使命・目的及び教育目的は、学校教育法などに基づく適切なものとなっている。

社会情勢の変化に対応して、使命・目的及び教育目的の見直しを行い、学科再編、学部新設及び大学院専攻再編を実施してきた。

【優れた点】

○建学の理念である「和を以って貴しと為す（以和為貴）」の精神に基づく仏教行事を実施し、特色ある人間力育成を行っていることは評価できる。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、教職員協働により原案が作成され、教授会、理事会・評議員会で承認されている。これらを学生便覧、大学ホームページに明示していることから、役員、教職員のみならず、学生や学外の関係者にも理解と支持を得ていると理解される。

「中長期計画」は中長期計画策定委員会で議論され、理事会で決定され、また三つの方針についても明確に定められている。使命・目的及び教育目的は、「中長期計画」と整合性が図られ、三つの方針にも反映されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、学部・学科、研究科・専攻及び付属施設な

どの教育研究組織が、適切な構成となっており、その運営も適切に行われている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

工学部、看護学部、大学院修士課程及び大学院博士後期課程のアドミッションポリシーを明確に定め、公表し、適切に周知している。

学業特待生入試や運動特待生入試、推薦入試、一般入試において、入学者受入れ方針に沿った学生受入れ方法の工夫を多数行っている。特に、多数の留学生受入れのための努力も行っている。

収容定員充足率の低い学科があるが、教職員が一丸となって数多くの高校訪問を実施し、看護学部を新設するなど、適切な学生受入れ数の維持のための努力を行っている。

【改善を要する点】

○工学部創生工学科の収容定員充足率が、0.7 倍未満であることから、改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程編成方針が明確になっており、学生便覧を用いて明示している。

建学の理念及びそれに基づく教育目的を踏まえ、工学部にあっては各学系とも特色ある教育課程が体系的に編成されている。更に、教育効果の向上を目的とした多様な初年次教育・習熟度別教育・少人数教育などが行われ、教授方法に積極的な工夫と開発を行ってい

る。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教職協働により、入学準備学習プログラムを大学独自の内容で実施し、入学後も4年間継続のクラス担任制度やオフィスアワー制度を実施するなど、学修支援及び授業支援を充実させている。中国語及び英語が話せる職員を配置して留学生の学修支援もよく行っている。更に、TA及びSA(Student Assistant)も多数配置し、教育補助員として学修支援をよく行っている。授業評価アンケートによって教育に対する学生の意見をよくくみ上げ、学修支援及び授業支援に生かしている。出欠管理もモバイル端末で行い、欠席者に対する速やかな指導を行う体制も構築している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業･修了要件等の基準を学則及び「足利工業大学工学部学科目履修規程」等に明確に定め、学生便覧等に明記し、それを厳正に適用している。「足利工業大学成績評価値に関する規程」も定め、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、それを特待生の選考やキャップ制の緩和に厳正に適用している。更に、履修指導や教育相談にも有効に活用している。

工学部では進級条件制度を採用していないが、3年次後期の課題研究と4年次の卒業研究の着手条件を設定し、適切な進級指導を行っている。看護学部では、学年ごとに進級条件を規定し、それを厳正に適用している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

キャリア関連科目として、文章力とコミュニケーション能力向上に焦点を当てた科目を開講し、キャリア教育に継続的に取組んでいる。「文章表現Ⅱ・Ⅲ」は、平成 24(2012)年度からの新設科目であるため､受講率が低かったが､向上に向けて学生に周知をしている。

就職指導は、卒業研究の指導教員や就職課職員が行っている。学生用の就職情報検索システムと学内教員用の就職支援システムを導入するとともに、企業セミナーや企業との情報交換会などを開催し、教職協働により就職支援を丁寧に行っている。インターンシップに参加する学生数が少ないが、学生への指導の改善に努めている。インターンシップ受入れ企業確保に向けて、栃木県や埼玉県の経営者協会等と良好な関係を築いている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成度を評価するために、前期・後期に各 1 回、学生に授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックしている。教員には、アンケート結果に基づく報告書の提出を求め、それを常時公開している。教員による授業評価アンケートの所見回答の割合は若干低いため、教務委員会において、まず授業評価アンケートについての問題点を調査し、結果に基づいて改善と工夫に努めているところである。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のため生活指導、健康管理、福利厚生、通学及び経済的支援などに対する仕組みを適切に整備し運用している。大前キャンパスに保健室、カウンセリング（学生相談室）及び体力づくり相談室、本城キャンパスに医務室を設置している。二つのキャンパスにそれぞれ学生食堂及び売店があり、学生食堂においては、100 円朝食を導入し、健康管理・生活リズム面での支援を行っている。また、通学の便を図るため、大型スクールバスの運行時刻及び経路の調整をしている。

奨学金については、和田奨学金制度、特待生制度、学業特待生入試制度、運動特待生制度などを整備している。

学生の意見・要望をくみ上げるための投書箱である「AIT-VOICE」を設置し、投稿された意見を学生指導委員会で検討し、速やかに対応している。対応内容を学生に周知している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準を十分上回る専任教員数を確保している。専任教員の各年代の割合はバランスがとれている。教員の採用は公募を原則としている。公募及び昇任に係る規定を整備し、適切に運用している。教員の昇格については、規定や基準に基づいて行われている。

工学部創生工学科の兼任教員比率が多少多いが、非常勤を削減する方向で検討をしている。専任教員が担当しない必修科目について、工学部においては見直し中であり、開設したばかりの看護学部においては必修科目の割合が高いことと、臨床医が相応しい科目があることから、現状維持を考えている。

教員の能力開発への支援として､海外での研究活動への予算支援､各種センターの設置、毎年の FD シンポジウムの実施等を行っている。教養教育を担当するグループは共通課程として組織し、教育実施体制を整備している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育環境としては、大学設置基準を上回る校地、校舎を有し、その施設設備を教育研究に有効に活用している。二つのキャンパスの図書館に加え、情報科学センター、総合研究センター､睡眠科学センター､教育連携センター及び看護実践教育研究センターを設置し、教育・研究の充実発展を図っている。学生食堂、多目的ホール、学習支援室などをよく整備している。少人数教育を推進し、教育効果の向上に努めている。

施設の安全性に関しては、一部の建物については耐震化を整備中であるが、全体的に点検と安全確保に努めている。

【優れた点】
○エネルギー教育拠点校に指定されていたこと、総合研究センターに隣接して「風と光の広場」が設置され、公開されていること、年間 5,000 人の見学者が訪れていることは高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
法人の運営については、「学校法人足利工業大学寄附行為」などに基づき、意思決定機関としての理事会と諮問機関としての評議員会が適正に機能している。大学についても、大学評議会、教授会及び研究科委員会を定期的に開催し、使命及び目的の実現に向けて、継続的に努力している。また、法人と大学の連携を円滑に図るため、法大会議及び所属長会議を設置し、定期的な協議を行っている。なお、その基盤となる関連規定については、学校教育法、私立学校法、大学設置基準及び大学院設置基準などの法令に基づき制定し、これを遵守した管理運営を行っている。
節電対策を柱として環境保全に努めるとともに、ハラスメント防止、個人情報保護、公益通報者保護等の規定及び危機管理マニュアルを作成し、人権及び安全に対しても十分配慮している。
教育情報や財務情報については､ホームページなどにおいて､広く社会に公表している。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人の使命・目的を達成するため、「学校法人足利工業大学寄附行為」の定めるところにより、最高意思決定機関として理事会を位置付け、事業計画、予算、決算及び重要な規定の制定・改廃などの重要案件を審議、決定している。また、理事長の諮問機関である評議員会を定期及び臨時に開催して、寄附行為に定める案件を審議している。両会議を構成する理事、評議員及び監事の選任については、寄附行為に基づき適切に処理している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織として、教授会及び研究科委員会を設置し、それぞれの権限と責任を明確に定め、適切に運用している。その他、学長や副学長などで組織する大学評議会や工学部にあっては工学部長のもと、各種委員会の委員長等が組織する委員長会議を設置し、学内の意思疎通を円滑に図っている。

学長は、理事会において決定した方針に従い、大学運営に係る権限を有し、リーダーシップをもって学部及び大学院を統括しており、その支援体制もよく整備されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長、常勤理事、法人事務局長及び大学幹部で組織する連絡協議会である「法大会議」を毎週開催して常に情報を共有し、管理部門と教学部門が密接な関係を築いている。また、学長、副学長及び学部長が理事として理事会に出席し、法人の意思決定に参画している。

大学において、教学部門にあっては、大学院専攻主任会議、主任教授会及び各学系教室会議を設置し、情報共有及びコミュニケーションを円滑に図る一方、事務部門にあっては、課長会議を毎週開催し、連絡調整や問題点の整理を行い、組織力の向上に努めている。

これらのことにより、法人及び大学の組織にあっては、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営を行っていると考えられる。

なお、監査業務にあっては、「学校法人足利工業大学監事監査規程」を制定し、寄附行為に基づき選任した 3 人の監事が適切にその職務に当たっている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織について、法人本部は「学校法人足利工業大学本部事務組織規程」及び「学校法人足利工業大学組織規程」により、大学は「学校法人足利工業大学組織規程」及び「足利工業大学事務組織規程」により、各部署の所管業務の範囲と権限を規定し、事務遂行に必要な人員を配置して業務に当たっている。

大学事務局各部署の総括責任者として事務局長を置き、毎週開催する課長会議において各部署との情報交換や協議並びに業務を円滑かつ的確に遂行するための指示を行っている。

職員に対して、定期的な SD(Staff Development)は実施していないものの、外部諸団体が実施する研修会等への積極的参加を指示しており、資質・能力向上の機会を付与している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学及び法人全体とも消費収支超過の状態が慢性化しているが、その主な要因は入学定員を確保できない状況が継続していることによる学生生徒等納付金収入の減少と高い人件費を生じさせている人事制度である。

このため、今年 4 月に「中長期計画策定委員会」を法人主導で設置し、強固な財務基盤の確立や人事制度の改革などを含む「学校法人足利工業大学の中長期計画」を策定し、理事会及び評議員会での承認を得て早急な計画実施に向けての準備に入っている。

中長期計画の策定及び実施に当たり、学長が理事長を兼務するという責任者を明確にした体制の構築について理事会や教授会が積極的に支援しており、また、借入金がなく潤沢な特定資産や現預金を有していることから、消費収支超過の改善に向けた中長期計画の遂

行は、確実に実施されるものと期待できる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、「学校法人会計基準」及び「学校法人足利工業大学経理規程」に基づき適切に処理されている。

会計監査は、複数の公認会計士による会計士監査及び「学校法人足利工業大学監事監査規程」に基づく監事による監査が適正かつ効率的に実施されている。

また、監事は、理事会及び評議員会への出席に加え、毎年、公認会計士同席のもと、学長、法人事務局管理職及び法人が設置する学校の校長・事務長と一堂に会してのヒアリングを経て監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に報告している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、大学学則第 2 条の 2 及び大学院学則第 1 条の 2 の規定に基づき「足利工業大学自己点検・評価に関する規程」を制定し、当該規程に基づき学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、教授会及び各種委員会並びに事務局と連携しながら適切に実施している。

自己点検・評価については大学独自で平成 12(2000)年から実施しており、現在に至るまで適切な周期で自己点検・評価を行っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
教育研究及び運営に関する必要なデータの収集・分析は、庶務課、教務課などの基幹的事務組織 6 部署が図書館や総合研究センターなどの各種センターと連携しながらルーティン的業務として担当し、財務・管理部門のデータ収集・分析については法人本部が担当しており、大学・法人が一体となって必要なデータを収集・分析できる体制を構築している。
また、自己点検・評価の結果については、「足利工業大学自己点検・評価に関する規程」に基づき役員及び評議員並びに教授会に報告するとともに報告書を作成している。
当該報告書は「自己点検評価書」として教職員全員に配付しホームページで公開するなど適切に対応している。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価結果に係る報告書で指摘された課題の改善に向けた方策については、委員長会議や学系主任教授会（各々月 1 回開催）において審議され、また審議内容や経緯等について、教員にあっては教室会議や学科会議及び教授会を通じて、事務局職員にあっては課長会議を通じて報告され、全教職員が共有化できる体制が構築されている。
また、教学の最高責任者である学長は、年頭に開催される法人全体の新年会や教授会などにおいて自己点検・評価・改善の総括について直接語りかける機会を設けており、自己点検・評価は有効に活用されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との協働・貢献

A－1　地方都市に大学が立地する意義
A-1-①　地域社会における高等教育機関としての役割
A-1-②　大学の教養・技術等知的集積を市民に公開する
A-1-③　大学が主催する行事による地域社会への貢献

A－2　地域社会形成・発展への貢献

A-2-①　地方都市の“まちづくり”への参加・支援

A-2-②　地方都市における行政推進への参加・支援

A-2-③　国・政府の外郭団体、その他全国組織での活動

A－3　大学の地域経済に対する支援・貢献

A-3-①　地方産業の振興に関する支援・貢献

A-3-②　地域産業の活性化に関する支援・貢献

A-3-③　大学立地が地域社会へ及ぼす経済効果

【概評】

地方都市に立地する数少ない工業大学として、両毛地域における中堅技術者の需要が高い中で、長年にわたって人材供給の責務を果たしている。多彩な知的ストックを地域に提供する役割も担っており、社会に対する大学の役割を理解し、大学の知的財産を活用した文化的活動を展開することにより、地域社会へ貢献している。昭和 60(1985)年から公開講座を、平成 3(1991)年頃からパソコン関係の市民講座を継続している。「The　あしかが学」を上智大学及び足利市と協力して長年にわたって開催していることは評価に値する。

地域社会へ貢献するための大学主催の行事も活発である。40 年近く「全学応援団」がボランティア活動や少年少女の文化活動を支援していること、工学系の催しだけでなく、スポーツ分野の交流を広域的に実施していること、東日本大震災に対するボランティア活動を現在も継続していることは評価できる。

地域社会形成及び発展に多彩な貢献をしている。栃木県及び足利市等が実践する「まちづくり」を中心とした地域活性化事業に積極的に協力している。地方公共団体及び地方都市における行政推進への活動に、各種委員会委員として参加・支援をしている。地域への教育支援として、学習支援ボランティア活動をはじめ、高大連携事業を推進するとともに、初中等教育機関からの「ものづくり」に関する要請にも積極的に対応している。更に、国土交通省等の委員会にて座長を務めるなど指導的役割を果たし、国・政府の外郭団体等にも貢献している。

両毛地域という工業集積度の高い圏域に位置する利点を生かして、委託研究、工業製品開発などを積極的に行い、地域産業の活性化に多彩な支援と貢献をしている。総合研究センターを設置し、地域に多く存在する中小企業からの受託研究等に関する要請に積極的に対応している。地元産業界との産学連携の成果が商品開発につながっている。

基準Ｂ．国際貢献

B－1　国際協力事業の充実と有効性

B-1-①　JICA プロジェクトとの連携に基づく国際協力事業の充実

B-1-②　再生可能エネルギー研究の国際的な有効性

B－2　国際協力事業の発展性

B-2-①　研究者育成事業の充実
B-2-②　交換留学生制度の活用
B-2-③　セミナー・講演会事業の充実

【概評】

JICA（国際協力機構）プロジェクトと連携して、理事長兼学長がリーダーシップを発揮して、途上国を対象にした国際協力事業を積極的に行っている。瀝青（れきせい）路面処理による道路整備、揚水用風車の開発、ソーラークッカー製作指導など、再生可能エネルギー利用技術の国際的活用に努めるなどの実に多彩な取組みを行っている。その中で、国際的な人材育成のためのプログラムも積極的に推進している。これらのことは、大学の建学の理念に基づく「心あるエンジニア」育成のために極めて有効な取組みであり、更にグローバルな視点を持つ人材を育成できることから、高く評価できる。今後も新たな国際支援を数多く計画していること、国際協力も視野に入れた自然エネルギーや風力エネルギーをテーマとした多くのセミナー及び講演会を海外において開催していることも高く評価できる。国際的な人材育成の今後の成果にも大いに期待したい。

海外での人材育成だけに止まらず、交換留学生制度も有効に活用し、国際的視野に立って、途上国の学生を積極的に大学院に受入れ、専門的な研究者の育成に努めている。博士の学位を取得する留学生も輩出している。更に、国際協力事業の一環として途上国の生活向上や産業発展に関する講演会やセミナーを、国内でも数多く開催している。いずれも在学生にとっても誇りに思える取組みとして、非常に高く評価できる。

以上のように、大学は、数多くの国際協力事業を通じて、使命・目的とする「人類の平和と国際社会の発展」に大いに貢献している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 42(1967)年度
所在地　　栃木県足利市大前町 268-1
　　栃木県足利市本城 3-2120

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	創生工学科　機械工学科※　電気電子工学科※　建築学科※ 都市環境工学科※　システム情報工学科※
看護学部	看護学科
工学研究科	情報・生産工学専攻　建設・環境工学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 19 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 29 日	実地調査の実施　　9 月 30 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 1 日	10 月 1 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 4 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人足利工業大学 寄附行為 学校法人足利工業大学 寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 足利工業大学 工学部 大学案内 2015 足利工業大学 看護学部　入学案内 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 足利工業大学 学則 足利工業大学 大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 27(2015)年度 足利工業大学 入試ガイド 平成 27(2015)年度 足利工業大学 工学部 AO 入試ガイド 平成 26(2014)年度 足利工業大学 工学部 募集要項 平成 26(2014)年度 足利工業大学 看護学部 募集要項 平成 26(2014)年度 足利工業大学 編入学・転入学案内 募集要項 平成 26(2014)年度 足利工業大学 工学部外国人留学生 募集要項 平成 26(2014)年度 足利工業大学 大学院工学研究科 修士課程及び博士後期課程学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 授業計画(Syllabus) 2014	

【資料 F-5】	http://syllasrv.ashitech.ac.jp/ashitech/servlet/ashitech.servlet.InitCtrl （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→II-3-2.シラバス） STUDENT HANDBOOK 2014	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26(2014)年度 学校法人足利工業大学　事業計画 平成 26(2014)年度 足利工業大学　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25(2013)年度 学校法人足利工業大学　事業報告 平成 25(2013)年度 足利工業大学　事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 足利工業大学 工学部 大学案内 2015 裏表紙 STUDENT HANDBOOK 2014　p45～46	同【資料 F-2】 同【資料 F-5】
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人足利工業大学 諸規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 平成 26(2014)年度　理事、監事、評議員等名簿 平成 25(2013)年度　理事会、評議員会等開催状況一覧表	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p4	同【資料 F-5】
【資料 1-1-2】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p6	同【資料 F-5】
【資料 1-1-3】	平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p6	同【資料 F-5】
【資料 1-1-4】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p3	同【資料 F-5】
【資料 1-1-5】	大学ホームページ＜建学の理念＞ http://www.ashitech.ac.jp//information/concept.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→建学の理念）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p6	同【資料 F-5】
【資料 1-2-2】	足利工業大学 看護学部 入学案内 2015 表紙裏	同【資料 F-2】
【資料 1-2-3】	足利工業大学 大学院学則 第 1 条	同【資料 F-3】
【資料 1-2-4】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p5	同【資料 F-5】
【資料 1-2-5】	足利工業大学 学則 第 20 条	同【資料 F-3】
【資料 1-2-6】	足利工業大学 大学院学則 第 8 条	同【資料 F-3】
【資料 1-2-7】	STUDENT HANDBOOK 2014　p16	同【資料 F-5】
【資料 1-2-8】	平成 26(2014)年度 入学準備プログラム一式	
【資料 1-2-9】	平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧　p21	同【資料 F-5】
【資料 1-2-10】	STUDENT HANDBOOK 2014　p83,85	同【資料 F-5】
【資料 1-2-11】	足利工業大学 工学部 大学案内 2015　p13	同【資料 F-2】
【資料 1-2-12】	STUDENT HANDBOOK 2014　p15	同【資料 F-5】
【資料 1-2-13】	STUDENT HANDBOOK 2014　p41	同【資料 F-5】
【資料 1-2-14】	足利工業大学 学則 第 2 条	同【資料 F-3】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人足利工業大学 寄附行為 第 16 条	同【資料 F-1】
【資料 1-3-2】	学校法人足利工業大学 寄附行為 第 19 条	同【資料 F-1】
【資料 1-3-3】	平成 25(2013)年度 理事会、評議員会等開催状況一覧表	同【資料 F-10】
【資料 1-3-4】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p9	同【資料 F-5】

【資料 1-3-5】	平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p7	同【資料 F-5】
【資料 1-3-6】	足利工業大学 委員長会議内規	
【資料 1-3-7】	足利工業大学 学則 第 39 条	同【資料 F-3】
【資料 1-3-8】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p6	同【資料 F-5】
【資料 1-3-9】	大学ホームページ＜工学部 アドミッションポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/admissionpolicy.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→アドミッションポリシー）	
【資料 1-3-10】	平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p6	同【資料 F-5】
【資料 1-3-11】	大学ホームページ＜看護学部 アドミッションポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/nursingPlicy.html#n01 （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→アドミッションポリシー）	
【資料 1-3-12】	平成 26(2014)年度　大学院 学生便覧 p3	同【資料 F-5】
【資料 1-3-13】	大学ホームページ＜大学院 アドミッションポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/admissionpolicy.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→アドミッションポリシー）	
【資料 1-3-14】	平成 26(2014)年度 工学部　履修にあたっての留意事項 p1	
【資料 1-3-15】	大学ホームページ＜工学部 カリキュラムポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/curriculumpolicy.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→カリキュラムポリシー）	
【資料 1-3-16】	大学ホームページ＜看護学部 カリキュラムポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/nursingPlicy.html#n01 （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→カリキュラムポリシー）	
【資料 1-3-17】	平成 26(2014)年度　大学院 学生便覧 p3～4	同【資料 F-5】
【資料 1-3-18】	大学ホームページ＜大学院 カリキュラムポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/curriculumpolicyg.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→カリキュラムポリシー）	
【資料 1-3-19】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p4～5	同【資料 F-5】
【資料 1-3-20】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p8	同【資料 F-5】
【資料 1-3-21】	大学ホームページ＜工学部 ディプロマポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/diplomapolicy.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→ディプロマポリシー）	
【資料 1-3-22】	大学ホームページ＜看護学部 ディプロマポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/nursingPlicy.html#n01 （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→ディプロマポリシー）	
【資料 1-3-23】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p5	同【資料 F-5】
【資料 1-3-24】	大学ホームページ＜大学院 ディプロマポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/diplomapolicy.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→ディプロマポリシー）	
【資料 1-3-25】	平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p41	同【資料 F-5】
【資料 1-3-26】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p5	同【資料 F-5】
【資料 1-3-27】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p61~67	同【資料 F-5】
【資料 1-3-28】	平成 25(2013)年度 教育連携センター事業活動報告書	
【資料 1-3-29】	足利工業大学 工学部 大学案内 2015　p49～50	同【資料 F-2】

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 27(2015)年度 足利工業大学 入試ガイド　p2	同【資料 F-4】
【資料 2-1-2】	平成 26(2014)年度 足利工業大学 看護学部 募集要項　p1 平成 26(2014)年度 足利工業大学 大学院工学研究科 修士課程及び博士後期課程学生募集要項 p2、p16	同【資料 F-4】
【資料 2-1-3】	大学ホームページ＜工学部 アドミッションポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/admissionpolicy.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→アドミッションポリシー）	同【資料 1-3-9】
【資料 2-1-4】	大学ホームページ＜看護学部 アドミッションポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/nursingPlicy.html#n01 （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→アドミッションポリシー）	同【資料 1-3-11】
【資料 2-1-5】	大学ホームページ＜大学院 アドミッションポリシー＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/admissionpolicy.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→アドミッションポリシー）	同【資料 1-3-13】
【資料 2-1-6】	平成 25(2013)年度 オープンキャンパス パンフレット	
【資料 2-1-7】	平成 25(2013)年度 教育連携センター事業活動報告書　p2	同【資料 1-3-28】
【資料 2-1-8】	足利工業大学 工学部 学業特待生入試制度パンフレット	
【資料 2-1-9】	足利工業大学 工学部 学業特待生内規	
【資料 2-1-10】	足利工業大学 硬式野球部・サッカー部運動特待生内規	
【資料 2-1-11】	学校法人足利工業大学設置校の入学金及び入学検定料減免の特例措置に関する内規	
【資料 2-1-12】	自然災害により被災した学生等に対する授業料等の減免に関する内規	
【資料 2-1-13】	足利工業大学 工学部 入学試験規程	
【資料 2-1-14】	大学ホームページ＜在学者数・卒業者数・退学者数の状況＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/h25/num2-2.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→II-2-2.入学者数・収容定員、在学者数、卒業（修了）者数）	
【資料 2-1-15】	平成 25(2013)年度 教育連携センター事業活動報告書　p3～p13	同【資料 1-3-28】
【資料 2-1-16】	国籍別・留学形態別留学生の現状	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p6 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p6 平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p3	同【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p93～94 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p47～48	同【資料 F-5】
【資料 2-2-3】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p13～14	同【資料 F-5】
【資料 2-2-4】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p6	同【資料 F-5】
【資料 2-2-5】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p7,24	同【資料 F-5】
【資料 2-2-6】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p7,28	同【資料 F-5】
【資料 2-2-7】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p7,33	同【資料 F-5】
【資料 2-2-8】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p7～8,41	同【資料 F-5】
【資料 2-2-9】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p60	同【資料 F-5】
【資料 2-2-10】	平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p6	同【資料 F-5】
【資料 2-2-11】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p3,11,57	同【資料 F-5】
【資料 2-2-12】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p3,58～59	同【資料 F-5】

【資料 2-2-13】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p4,60	同【資料 F-5】
【資料 2-2-14】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p4～5	同【資料 F-5】
【資料 2-2-15】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p4,68	同【資料 F-5】
【資料 2-2-16】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p4,69	同【資料 F-5】
【資料 2-2-17】	STUDENT HANDBOOK 2014　p15	同【資料 F-5】
【資料 2-2-18】	授業計画(Syllabus) 2014 http://syllasrv.ashitech.ac.jp/ashitech/servlet/ashitech.servlet.InitCtrl （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→II-3-2.シラバス）	同【資料 F-5】
【資料 2-2-19】	足利工業大学 工学部 大学案内 2015　p3～4	同【資料 F-2】
【資料 2-2-20】	大学案内 工学部 コンパクトガイド p4	
【資料 2-2-21】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p21	同【資料 F-5】
【資料 2-2-22】	平成 26(2014)年度 工学部 履修にあたっての留意事項 p1～3	同【資料 1-3-14】
【資料 2-2-23】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p20	同【資料 F-5】
【資料 2-2-24】	平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p22	同【資料 F-5】
【資料 2-2-25】	STUDENT HANDBOOK 2014　p42	同【資料 F-5】
【資料 2-2-26】	STUDENT HANDBOOK 2014　p41～43	同【資料 F-5】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26(2014)年度 入学準備プログラム一式	同【資料 1-2-8】
【資料 2-3-2】	STUDENT HANDBOOK 2014　p11	同【資料 F-5】
【資料 2-3-3】	平成 26(2014)年度 工学部 教授者便覧　p9	
【資料 2-3-4】	平成 26(2014)年度 看護学部 教授者便覧　p7～8	
【資料 2-3-5】	平成 26(2014)年度 留学生の手引	
【資料 2-3-6】	平成 26(2014)年度 工学部 履修にあたっての留意事項 p1～3	同【資料 1-3-14】
【資料 2-3-7】	平成 26(2014)年度 工学部　フレッシュマンキャンプ資料	
【資料 2-3-8】	平成 26(2014)年度 看護学部　フレッシュマンキャンプ資料	
【資料 2-3-9】	工学部入学者に向けた PC の購買と貸与の案内文	
【資料 2-3-10】	平成 26(2014)年度 フレッシュマンゼミ担当一覧	
【資料 2-3-11】	平成 26(2014)年度 基礎ゼミナール I 担当一覧	
【資料 2-3-12】	平成 26(2014)年度 文章表現 I 担当一覧	
【資料 2-3-13】	平成 26(2014)年度 図書館ガイダンス資料	
【資料 2-3-14】	STUDENT HANDBOOK 2014　p71	同【資料 F-5】
【資料 2-3-15】	足利市ホームページ＜情報管理課　パソコン講座の案内＞ http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/page/koukaikouza.html トップページ→組織でさがす→情報管理課→平成26年度 市民公開講座（パソコン講座）のご案内です	
【資料 2-3-16】	平成 26(2014)年度 工学部 教授者便覧 付録 1 平成 26(2014)年度 看護学部 教授者便覧 付録 1	同【資料 2-3-3】 同【資料 2-3-4】
【資料 2-3-17】	平成 25(2013)年度 学習支援室報告	
【資料 2-3-18】	STUDENT HANDBOOK 2014　p15	同【資料 F-5】
【資料 2-3-19】	STUDENT HANDBOOK 2014　p32	同【資料 F-5】
【資料 2-3-20】	STUDENT HANDBOOK 2014　p33	同【資料 F-5】
【資料 2-3-21】	平成 25(2013)年度 学生相談室活動報告(2011-2013)	
【資料 2-3-22】	平成 26(2014)年度 TA・SA の人数表	
【資料 2-3-23】	STUDENT HANDBOOK 2014　p15	同【資料 F-5】
【資料 2-3-24】	授業計画(Syllabus) 2014 http://syllasrv.ashitech.ac.jp/ashitech/servlet/ashitech.servlet.InitCtrl （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→II-3-2.シラバス）	同【資料 F-5】
【資料 2-3-25】	平成 26(2014)年度 工学部 教授者便覧 付録 10	同【資料 2-3-3】

【資料 2-3-25】	平成 26(2014)年度 看護学部 教授者便覧 付録 14	同【資料 2-3-4】
【資料 2-3-26】	平成 25(2013)年度 学生相談室活動報告(2011-2013) p8～11	同【資料 2-3-21】
【資料 2-3-27】	STUDENT HANDBOOK 2014　p8	同【資料 F-5】
【資料 2-3-28】	平成 25(2013)年度 前期･後期 授業評価アンケート集計表（抜粋見本） 授業評価に対する担当教員からの意見　（抜粋見本）	
【資料 2-3-29】	平成 25(2013)年度　AIT VOICE まとめ	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p88 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p42	同【資料 F-5】
【資料 2-4-2】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p103,106 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p18,65 平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p28,30	同【資料 F-5】
【資料 2-4-3】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p105 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p64	同【資料 F-5】
【資料 2-4-4】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p129～131 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p16～18	同【資料 F-5】
【資料 2-4-5】	平成 26(2014)年度 工学部 教授者便覧 p7～8、付録 6 平成 26(2014)年度 看護学部 教授者便覧 p5～6、付録 5	同【資料 2-3-3】 同【資料 2-3-4】
【資料 2-4-6】	平成 24(2012)年度 第 6 回教務委員会議事録　議題 3	
【資料 2-4-7】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p15～18	同【資料 F-5】
【資料 2-4-8】	平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p26～27	同【資料 F-5】
【資料 2-4-9】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p15～18 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p26	同【資料 F-5】
【資料 2-4-10】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p14	同【資料 F-5】
【資料 2-4-11】	3 年次編入学に係る包括単位認定に関する申し合わせ	
【資料 2-4-12】	平成 26(2014)年度 編入学・転入学案内　募集要項	同【資料 F-4】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	Placement Book 2014	
【資料 2-5-2】	経営者協会関係会議参加者（平成 23(2011)年度～平成 25(2013)年度）	
【資料 2-5-3】	就職情報検索システム(APIS) 及び 就職指導システム(TVOG)操作説明	
【資料 2-5-4】	平成 25(2013)年度 学内企業セミナーの集計表	
【資料 2-5-5】	平成 25(2013)年度 就職情報交換会参加企業一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧　p6 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧　p6	同【資料 F-5】
【資料 2-6-2】	授業計画(Syllabus) 2014 http://syllasrv.ashitech.ac.jp/ashitech/servlet/ashitech.servlet.InitCtrl （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→II-3-2.シラバス）	同【資料 F-5】
【資料 2-6-3】	平成 25(2013)年度 前期･後期 授業評価アンケート集計表（抜粋見本） 授業評価に対する担当教員からの意見　（抜粋見本）	同【資料 2-3-28】
【資料 2-6-4】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p16～17 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p14	同【資料 F-5】
【資料 2-6-5】	授業計画(Syllabus) 2014 http://syllasrv.ashitech.ac.jp/ashitech/servlet/ashitech.servlet.InitCtrl （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→II-3-2.シラバス）	同【資料 F-5】
【資料 2-6-6】	STUDENT HANDBOOK 2014　p13,83～84	同【資料 F-5】
【資料 2-6-7】	平成 26(2014)年度 工学部 教授者便覧 p2～3	同【資料 2-3-3】

【資料 2-6-7】	平成 26(2014)年度 看護学部 教授者便覧 p2～3	同【資料 2-3-4】
【資料 2-6-8】	平成 25(2013)年度 前期･後期 授業評価アンケート集計表（抜粋見本） 授業評価に対する担当教員からの意見 （抜粋見本）	同【資料 2-3-28】
【資料 2-6-9】	平成 25(2013)年度 前期・後期 授業評価アンケート実施結果	
【資料 2-6-10】	平成 24(2012)年度 AIT-FD シンポジウム実施報告書 p6～15	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	研究室ガイド 2014 p26	
【資料 2-7-2】	平成 25(2013)年度 学生健康診断結果	
【資料 2-7-3】	食生活相談会 企画書	
【資料 2-7-4】	平成 25(2013)年度 学生相談室活動報告(2011-2013) p3～4、p13	同【資料 2-3-21】
【資料 2-7-5】	STUDENT HANDBOOK 2014 p73～74	同【資料 F-5】
【資料 2-7-6】	平成 26(2014)年度 1 年生の通学方法と居住形態	
【資料 2-7-7】	平成 26(2014)年度 現住所調査の集計結果	
【資料 2-7-8】	平成 26(2014)年度 スクールバス運行状況	
【資料 2-7-9】	STUDENT HANDBOOK 2014 p74	同【資料 F-5】
【資料 2-7-10】	平成 25(2013)年度 学部 日本学生支援機構奨学生数	
【資料 2-7-11】	学校法人足利工業大学 和田奨学金貸与規程	
【資料 2-7-12】	STUDENT HANDBOOK 2014 p7	同【資料 F-5】
【資料 2-7-13】	足利工業大学 工学部創生工学科 学業特待生選考内規及び同施行細則	
【資料 2-7-14】	足利工業大学 大学院修士課程 特待生選考規程	
【資料 2-7-15】	足利工業大学 工学部学業特待生内規	同【資料 2-1-9】
【資料 2-7-16】	足利工業大学 硬式野球部・サッカー部運動特待生内規	同【資料 2-1-10】
【資料 2-7-17】	STUDENT HANDBOOK 2014 p34	同【資料 F-5】
【資料 2-7-18】	平成 25(2013)年度 AIT VOICE まとめ	同【資料 2-3-29】
【資料 2-7-19】	平成 25(2013)年度 学生相談室活動報告(2011-2013) p8～11	同【資料 2-7-4】
【資料 2-7-20】	学生カルテ運用ガイドライン	
【資料 2-7-21】	平成 25(2013)年度体力づくり相談室利用状況についての報告	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p7～8 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p6	同【資料 F-5】
【資料 2-8-2】	職位別・修得学位別・教員の実態（工学部）	
【資料 2-8-3】	職位別・年齢別教員の実態（工学部）	
【資料 2-8-4】	職位別・修得学位別・教員の実態（看護学部）	同【資料 2-8-2】
【資料 2-8-5】	職位別・年齢別教員の実態（看護学部）	同【資料 2-8-3】
【資料 2-8-6】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p93 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p47	同【資料 F-5】
【資料 2-8-7】	平成 26(2014)年度 足利工業大学工学部見て聴いてなるほど！体験学習	
【資料 2-8-8】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p9 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p7	同【資料 F-5】
【資料 2-8-9】	STUDENT HANDBOOK 2014 p11～12	同【資料 F-5】
【資料 2-8-10】	平成 26(2014)年度 フレッシュマンゼミ担当一覧	同【資料 2-3-10】
【資料 2-8-11】	平成 25(2013)年度 文章表現 I 担当一覧	同【資料 2-3-12】
【資料 2-8-12】	平成 26(2014)年度 基礎ゼミナール I 担当一覧	同【資料 2-3-11】
【資料 2-8-13】	平成 26(2014)年度 足利工業大学工学部見て聴いてなるほど！体験学習	同【資料 2-8-7】
【資料 2-8-14】	専任教員 1 週間当たりの授業担当時間数	
【資料 2-8-15】	足利工業大学 専任教員授業時間等担当基準	

【資料 2-8-16】	足利工業大学 教員任用規程	
【資料 2-8-17】	足利工業大学 教員選考基準	
【資料 2-8-18】	足利工業大学 大学院 修士課程 教員任用規程	
【資料 2-8-19】	足利工業大学 大学院 博士後期課程 教員任用規程	
【資料 2-8-20】	過去 3 年間における学内助成（研究）	
【資料 2-8-21】	教職員の過去 3 年間における海外渡航実績	
【資料 2-8-22】	平成 26(2014)年度　TA・SA の人数表	同【資料 2-3-22】
【資料 2-8-23】	足利工業大学 工学部 大学案内 2015　p49	同【資料 F-2】
【資料 2-8-24】	平成 25(2013)年度 足利工業大学 総合研究センター年報 第 14 号	
【資料 2-8-25】	情報科学センターの公開講座実績	
【資料 2-8-26】	足利工業大学 風と光の広場 パンフレット	
【資料 2-8-27】	足利工業大学 研究収録 第 48 号	
【資料 2-8-28】	平成 25(2013)年度 足利工業大学 総合研究センター年報 第 14 号 p161~164	同【資料 2-8-24】
【資料 2-8-29】	平成 25(2013)年度 第 15 回 AIT-FD シンポジウム実施報告書	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 2014　p181 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 2014　p131	同【資料 F-5】
【資料 2-9-2】	平成 26(2014)年度 面積資料〔大学〕	
【資料 2-9-3】	平成 26(2014)年度 面積資料〔短大〕	
【資料 2-9-4】	足利短期大学 延べ面積	
【資料 2-9-5】	付帯研究施設の概要	
【資料 2-9-6】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 2014　p144～145,181, 205 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 2014　p96～97,131, 155,160	同【資料 F-5】
【資料 2-9-7】	平成 26(2014)年度 ラーニングコモンズ実施概要	
【資料 2-9-8】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 2014　p136～137,193 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 2014　p88～89,157	同【資料 F-5】
【資料 2-9-9】	教職員 FD 支援	
【資料 2-9-10】	平成 25(2013)年度 学習支援室報告	同【資料 2-3-17】
【資料 2-9-11】	足利工業大学 校舎配置図	
【資料 2-9-12】	風と光の広場パンフレット	同【資料 2-8-26】
【資料 2-9-13】	平成 26(2014)年度 学校法人足利工業大学 事業計画	同【資料 F-6】

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人足利工業大学 寄附行為 第 3 条、第 5～25 条	同【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	足利工業大学 学則 第 2 条	同【資料 F-3】
【資料 3-1-3】	足利工業大学 大学院学則 第 1 条	同【資料 F-3】
【資料 3-1-4】	足利工業大学 工学部 大学案内 2015　p1～2	同【資料 F-2】
【資料 3-1-5】	大学ホームページ＜建学の理念＞ http://www.ashitech.ac.jp/information/concept.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→建学の理念）	同【資料 1-1-5】
【資料 3-1-6】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p9 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p7	同【資料 F-5】
【資料 3-1-7】	平成 26(2014)年度 学校法人足利工業大学　事業計画	同【資料 F-6】
【資料 3-1-8】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p85～178 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p39～128	同【資料 F-5】

【資料 3-1-8】	平成 26(2014)年度 大学院 学生便覧 p11～48	同【資料 F-5】
【資料 3-1-9】	学校法人足利工業大学 就業規則	
【資料 3-1-10】	学校法人足利工業大学 ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-11】	学校法人足利工業大学 個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-12】	学校法人足利工業大学 公益通報者保護に関する規程	
【資料 3-1-13】	STUDENT HANDBOOK 2014　p33～34	同【資料 F-5】
【資料 3-1-14】	足利工業大学 危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-15】	STUDENT HANDBOOK 2014　p17～18,32	同【資料 F-5】
【資料 3-1-16】	大学ホームページ＜情報公開＞＜教育研究上の基礎的な情報＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/index.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→I.教育研究上の基礎的な情報）	
【資料 3-1-17】	大学ホームページ＜情報公開＞＜学校法人足利工業大学＞＜事業概要と報告＞ http://www.ashitech.ac.jp/information/report/h24/reportIndex.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開→学校法人足利工業大学→事業概要と報告）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人足利工業大学 寄附行為	同【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	学校法人足利工業大学 寄附行為施行細則	同【資料 F-1】
【資料 3-2-3】	学校法人足利工業大学 寄附行為 第 5 条 2 項、第 12 条	同【資料 F-1】
【資料 3-2-4】	学校法人足利工業大学 組織規程 第 4 条	
【資料 3-2-5】	学校法人足利工業大学 組織規程 第 5 条	同【資料 3-2-4】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	足利工業大学 教授会に関する細則	
【資料 3-3-2】	足利工業大学 看護学部教授会に関する細則	
【資料 3-3-3】	足利工業大学 大学院工学研究科課程専門委員会細則	
【資料 3-3-4】	足利工業大学 学系主任教授及び学系主任会議に関する内規	
【資料 3-3-5】	足利工業大学 大学院工学研究科 修士課程専攻主任及び専攻主任会議に関する内規 足利工業大学 大学院工学研究科 博士後期課程専攻主任及び専攻主任会議に関する内規	
【資料 3-3-6】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p9 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p7	同【資料 F-5】
【資料 3-3-7】	足利工業大学 大学評議会運営規程	
【資料 3-3-8】	足利工業大学 委員長会議内規	同【資料 1-3-6】
【資料 3-3-9】	足利工業大学 学長に関する規程	
【資料 3-3-10】	足利工業大学 学長選任に関する細則	
【資料 3-3-11】	足利工業大学 自己点検・評価に関する規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p10 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p7	同【資料 F-5】
【資料 3-4-2】	学校法人足利工業大学 監事監査規程	
【資料 3-4-3】	STUDENT HANDBOOK 2014　p34	同【資料 F-5】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人足利工業大学 本部事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人足利工業大学 組織規程	同【資料 3-2-4】
【資料 3-5-3】	足利工業大学 事務組織規程	
【資料 3-5-4】	平成 26(2014)年度 工学部 学生便覧 p10 平成 26(2014)年度 看護学部 学生便覧 p7	同【資料 F-5】

【資料 3-5-5】	平成 25(2013)年度 AIT-FD シンポジウム実施報告書	同【資料 2-8-29】
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 26(2014)年度 学校法人足利工業大学 予算書	
【資料 3-6-2】	平成 26(2014)年度 学校法人足利工業大学 事業計画	同【資料 F-6】
【資料 3-6-3】	平成 21(2009)～平成 25(2013)年度 学校法人足利工業大学 計算書類	
【資料 3-6-4】	平成 25(2013)年度 学校法人足利工業大学 財産目録	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人足利工業大学 経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 25(2013)年度 学校法人足利工業大学 監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	足利工業大学 学則 第 2 条	同【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	足利工業大学 大学院学則 第 1 条	同【資料 F-3】
【資料 4-1-3】	平成 25(2013)年度 前期･後期 授業評価アンケート集計表（抜粋見本） 授業評価に対する担当教員からの意見 （抜粋見本）	同【資料 2-3-28】
【資料 4-1-4】	平成 25(2013)年度 学習支援室報告書（第 452 回教授会資料）	
【資料 4-1-5】	平成 25(2013)年度 情報科学センター活動報告（後期）（第 453 回教授会資料）	
【資料 4-1-6】	自己点検報告書（平成 24(2012)年 2 月）	
【資料 4-1-7】	足利工業大学 自己点検・評価に関する規程	同【資料 3-3-11】
【資料 4-1-8】	大学ホームページ＜情報公開＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/index.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開）	同【資料 3-1-17】
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	足利工業大学自己点検・評価に関する規程	同【資料 3-3-11】
【資料 4-2-2】	自己点検報告書（平成 24(2012)年 2 月）	同【資料 4-1-6】
【資料 4-2-3】	自己点検報告書（平成 25(2013)年 3 月）	
【資料 4-2-4】	大学ホームページ＜情報公開＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/index.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開）	同【資料 3-1-17】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検報告書（平成 24(2012)年 2 月）	同【資料 4-1-6】
【資料 4-3-2】	平成 26(2014)年 4 月委員長会議メモ	
【資料 4-3-3】	大学ホームページ＜情報公開＞ http://www.ashitech.ac.jp/jouhou/index.html （足利工業大学→足利工業大学の情報公開）	同【資料 3-1-17】

基準 A. 地域社会との協働・貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地方都市に大学が立地する意義		
【資料 A-1-1】	学科・専攻科別学位授与者累計表	
【資料 A-1-2】	足利工業大学公開講座 ※平成 23(2011)年度～平成 25(2013)年度	
【資料 A-1-3】	The あしかが学事業実績 ※平成 23(2011)年度～平成 25(2013)年度	
【資料 A-1-4】	平成 18(2006)年「生涯学習によるまちづくりに関する協定」	

【資料 A-1-5】	第 37 回(2013)　全学応援団チャリティーフェスティバルプログラム p10	
【資料 A-1-6】	第 38 回足利工業大学杯争奪卓球大会の開催について	
【資料 A-1-7】	平成 25(2013)年度 フレンドリーカップサッカー大会実施要綱	
【資料 A-1-8】	平成 25(2013)年度 CG コンテスト募集要項	
【資料 A-1-9】	平成 25(2013)年度 マイコンカーラリー大会実施要綱	
A-2. 地域社会形成・発展への貢献		
【資料 A-2-1】	平成 25(2013)年度 栃木県・群馬県における各種委員会委員一覧	
【資料 A-2-2】	那須烏山市まちづくり研究会	
【資料 A-2-3】	平成 25(2013)年度 足利市立毛野中 PTA 主催土曜補習授業概要	
【資料 A-2-4】	平成 23(2011)年度～平成 25(2013)年度　足利ユネスコ学校時間割	
【資料 A-2-5】	総合研究センター再生可能エネルギーに関わる創作教室	
【資料 A-2-6】	平成 26(2014)年度 ラーニングコモンズ実施概要	同【資料 2-9-7】
【資料 A-2-7】	平成 25(2013)年度 教育連携センター事業活動報告書 p2	同【資料 1-3-28】
【資料 A-2-8】	平成 25(2013)年度 足利工業高校との高大連携事業	
A-3. 大学の地域経済に対する支援・貢献		
【資料 A-3-1】	平成 23(2011)～平成 25(2013)年度の委託研究一覧	
【資料 A-3-2】	平成23(2011)年度 足利工業大学 総合研究センター年報 第12号	
【資料 A-3-3】	平成24(2012)年度 足利工業大学 総合研究センター年報 第13号	
【資料 A-3-4】	平成25(2013)年度 足利工業大学 総合研究センター年報 第14号	同【資料 2-8-24】

基準 B. 国際貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 国際協力事業の充実と有効性		
【資料 B-1-1】	土木学会 Web 版「行動する技術者たち」 http://committees.jsce.or.jp/engineers/system/files/bn11.pdf	
【資料 B-1-2】	南米ペルーでのセールウィング型垂直軸揚水用風車 Selected Papers on Wind Energy Utilization at Ashikaga Institute Of Technology, CRC AIT 2006, pp.111-115.	
【資料 B-1-3】	インドネシアの水平軸セールウィング型揚水用風車 Selected Papers on Wind Energy Utilization at Ashikaga Institute Of Technology, CRC AIT 2006, pp.53-57.	
【資料 B-1-4】	フィリピンにおける木製揚水用水平軸風車プロジェクト （テレビ番組「世界の子供が SOS」録画ファイル）	
【資料 B-1-5】	JICA 平成 23(2011)年度地域別研修「再生可能エネルギーによる持続的な地方電化の推進」業務完了報告書（コピー）	
【資料 B-1-6】	JICA 平成 24(2012)年度地域別研修（課題解決促進型）「再生可能エネルギーによる持続的な地方電化の推進」における講義依頼書（コピー）及びスケジュール案	
【資料 B-1-7】	平成 25(2013)年度外務省政府開発援助海外経済協力事業委託費　「案件化調査」資料	
【資料 B-1-8】	ブータン王立大学との覚書	
B-2. 国際協力事業の発展性		
【資料 B-2-1】	足利工業大学、浙江工業大学間の交流計画に関する覚書 (2012-2013)	
【資料 B-2-2】	足利工業大学、済州大学間の覚書	

2　足利工業大学

【資料 B-2-3】	足利工業大学とジョモケニアッタ農工大学（ケニア）との間での覚書	

3　SBI 大学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、SBI 大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的が「メディアを利用して行う通信教育を中核としてより多様な学習者に学修機会を提供し、専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことにより、国家および社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とするとともに、人類・文化の発展に貢献することを使命とする」として学則に明確に定められている。大学の個性・特色として「インターネットを活用した教育システムであること」「実学（経営学）と並んで人間学（徳育）を重視していること」「アントレプレナー（起業家）の育成」の三つの個性・特色を打出している。大学の使命・目的は、ホームページ、大学案内、メールマガジン、学生募集要項等を通じ、学内外に広く公表され、それを実現する教育研究組織の構成との整合性は保たれている。理念、教育研究上の目的の見直しでは役員、教職員の意見集約を行っており、理解と支持を得ている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを定め、大学案内やホームページに公表されており、入学時期を 4 月と 10 月の年 2 回設け、社会人が入学にしやすいよう配慮をしている。また、長期履修制度も設け両立を図れるよう工夫するなど入学者の確保に努力している。教育課程は「コア」「応用」「発展」との 3 段階で科目を配置し、インターネットを利用した講義を中心としながら、「事業計画演習」など必要に応じて対面授業を実施している。教育課程修了及び成績の判定基準を定めている。学生の経済的支援については授業料減免制度、起業のための出資の支援ができるなどの仕組みを設けている。専任教員数は専門職大学院設置基準を満たしている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人の経営は寄附行為、「情報倫理規則（「公益通報者保護規程」「情報公開に関する規程」）」、組織の倫理・規律に関する綱領・規定に基づいた運営を行っている。

理事会には学長、副学長、事務局長が理事と出席し、研究科委員会の決定事項を報告しており、意思決定が円滑である。研究科委員会は月 1 回開催し、各種委員会で協議・検討された事案を審議し、学長の決裁で結論を導いている。財政状況は、開学以来、入学者が入学定員を充足しておらず、SBI グループからの多額な寄附金に依存することにより運営している。「経営改善計画」「実行計画」を作成し諸施策を実施している。

「基準４．自己点検・評価」について

研究科委員会のもとに五つの委員会が設置され、自己点検・評価を自主的・自律的に実

施している。中長期的課題に対しては、5 年ごとに行われる分野別評価において自己点検・評価を行っている。17 項目における評価データベースを構築し、計画的にデータ収集・分析を行っている。学生の授業進捗頻度やアンケート等を取りまとめ、提案された課題を毎月開催される研究科委員会で審議し、その対応と実行についての PDCA サイクルを実践出来る体制となっている。

総じて、大学は自ら掲げる使命・目的に基づき、三つの個性・特色を打出し、時代の変化に対応すべく、積極的に点検・調査活動を行うなど適切に取組んでいる。「事業計画演習」は企業人を教育補助員としており、実業家の視点から指導を行う特色がある。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.起業や企業内ベンチャーを担える人材の育成」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準 1．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は SBI グループの全面的なバックアップのもと、グループ代表である理事長が大学院教育に抱いていた志を具現化するため開学した専門職大学院である。

使命・目的は、「メディアを利用して行う通信教育を中核としてより多様な学習者に学修機会を提供し、専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことにより、国家および社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とするとともに、人類・文化の発展に貢献することを使命とする」として学則第 1 条に明確に掲げている。

また、教育研究上の目的として「経営管理に関する理論と実務を融合させた教育研究を通して、高度な専門的知識、的確な判断力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する」とし簡潔に定めている。

【優れた点】

○インターネットを活用した e ラーニングにより、「いつでも」「どこでも」「何度でも」が

可能な教育システムを利用することで、起業家や新規事業の創出を目指す「有為な人材」の育成を行っていることは使命・目的の実践として評価できる。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「インターネットを活用した教育システムであること」「実学（経営学）と並んで人間学（徳育）を重視していること」「アントレプレナー（起業家）の育成」の三つの個性・特色としており、諸規則等に明示している。

大学院設置基準 1 条の 2 の教育研究上の目的について学則に定めはないもののホームページ等において明示している。また、学校教育法第 99 条の 2 の専門職大学院の目的「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」と整合している。

経営分野専門職大学院認証評価を受けることとなったことを契機に、使命・目的等と合わせてカリキュラムの見直しを行い、さらに理念、教育研究上の目的の見直しを行ったことにより、時代の変化に対応したものとなるよう、積極的に点検・調査活動を行っている。

【改善を要する点】

○教育研究上の目的が学則に定められていないので、改善が必要である。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

理念、教育研究上の目的の見直しを行った過程では、学長以下役員や教職員を交えた合同会議を開催して意見集約を行っており、役員、教職員の理解と支持が得られている。

学内外の周知については、ホームページ、大学案内、メールマガジン、学生募集要項、シラバス、入学者用オリエンテーション資料などの伝達媒体を通じて図られている。

中長期計画として「経営改善 5 カ年計画」「3 カ年実行計画」を策定している。

また、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに関する各方針に対し、大学の使命・目的及び教育目的が十分に反映されている。

教育研究組織は、研究科委員会を中心に、各種委員会がそれを補佐する構成となっている。さらに、教務課、学生課、研究支援室など教学を支援する職員組織も整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針を定め、大学案内やホームページに明示している。

入学試験は、「入試・教務委員会」を中心とした体制のもとで、書類審査、記述式試験、面接試験を組合わせ、入学者受入れ方針に沿った入学者を選抜する方法で実施している。

また、入学時期を 4 月と 10 月の年 2 回設け、事業創出を考えている社会人が必要な専門知識や行動特性を修得したいと考えたときに入学できるよう配慮している。

学生受入れ数は、収容定員には満たないものの、入学定員及び収容定員の充足に向けて種々の改善策を策定し、入学志望者を増加させるよう努めている。

【改善を要する点】

○収容定員充足率が 0.7 倍を下回っているため、マーケティング計画の策定・実行等により入学志望者の増加を図っているものの、今後一層の工夫と改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育研究上の目的と「学習目標」にのっとった教育課程編成方針を定めている。教育課程は、経営管理に必要な知識を体系的に学修できるように六つの科目群を設け、各群には、「コア」「応用」「発展」の 3 段階で科目を配置している。「コア科目」は、各科目群の基礎として位置付け、「応用科目」は、実際の職場での実践を前提としたもの、「発展科目」は、特定の職能分野での高度な実践を念頭においたものになっている。

教授方法は、インターネットを利用した講義を中心としながらも、課題の提出や受講生同士の議論ができるようにしている。また、必要に応じて対面授業を実施している。

【優れた点】

○教授方法については、インターネットを利用したグループ・ワークやディスカッションの仕組みを取入れたり、対面授業により教員や他の学生と議論できる場を設定したりするなど、学生の授業への自発的参加を促す工夫を行っている点は評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生が科目担当者や事務局に対して、「学習管理システム」によりいつでも質問できる体制になっている。

教員と職員で構成するラーニングスタッフ会議において、学生の学修進捗状況を組織的に把握する体制を整えている。また、「担任教員制度」を設けており、学修進捗状況が一定ラインを下回った学生には、担任となった教員が学修のほか、学生生活に関する相談、助言を行うなど、支援体制を整えている。

さらに、仕事、介護、あるいは育児などにより多忙な学生であっても修業できるよう長期履修制度を設けている。

【優れた点】

○「事業計画演習」において、担当教員を補佐し、学生が作成する事業計画に対して実業家の視点から意見・指導を行うための人員を配置したり、中間及び最終の発表会において投資会社の役職員などの外部の評価員を活用したりしている点は高く評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学則及び「履修規程」に、教育課程修了の判定基準及び成績の評価基準を定めている。シラバスに到達目標、授業の概要、授業計画、成績評価の方法などを明記し、在学生、新入生及び教員全員に周知徹底を図っている。

授業の出席は、「学習管理システム」において、各学生が授業教材にアクセスした記録を確認することにより行っている。また、授業ビデオを一定時間再生しないと「視聴済み」にならないようにしたり、クイズがあるものは、それに回答しないと先の再生に進めないようにしたりするなど、出席管理の工夫を行っている。

成績の評価は、担当教員がシラバスに示した到達目標及び評価方法に基づいて、客観的かつ厳正に行っており、課程修了の判定は、研究科委員会の議を経て行っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

授業科目である「組織行動学」「ヒューマン・リソース・マネジメント」の中でキャリア形成に関する指導がなされている。

さらに、「事業計画演習」において、起業や企業内ベンチャー向けのビジネスプランを協議する過程で、キャリア形成に関する指導がなされている。

また、起業や企業内ベンチャーに向けてさまざまな支援活動が行われている。

【優れた点】

○「事業計画演習」の成績優秀者への SBI グループによる出資等の経済的支援など、起業家育成のために種々の支援活動が行われている点は評価できる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価アンケートの集計結果、「学習管理システム」の各種データ、卒業生・外部有識者等から聴取した意見などを、FD(Faculty Development)委員会や研究科委員会が中心となって教育課程の編成や授業内容の改善などに活用している。

また、授業評価アンケートの集計結果は、教員と教務課によって整理、分析され、問題

点や改善点が抽出されている。そして、それらのデータは、FD 委員会や研究科委員会に上げられ、それらの委員会で検討の上、その結果を学生など関係者にフィードバックしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

成績優秀者に対し、授業料の一部を減免する制度を設けている。また、育児休業中の女性や出産等のため退職した女性に対し、入学金及び授業料の一部を減免する制度や外国人減免制度などを設けている。

さらに、演習担当教員との個別面談、学生と教職員との懇親会などを通じて、学生の意見や要望をくみ上げる努力がなされている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は、専門職大学院設置基準を満たしている。

また、教員の採用・昇任及び教員評価については、「教員選考規程」「客員教授等選考規程」「教員評価実施規程」などに基づいて、研究科委員会において適切に行われている。

FD については、FD 委員会主導のもとに、定期的に、授業内容についての教員同士のレビュー、研修会議など FD のための意見交換が積極的に行われている。

なお、専門職大学院ということもあって、教養教育のための教育課程編成は行われていないが、「人間学」をベースに各授業において教養を深めるための教育的配慮はなされている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境については概ね整備されており、その運営と管理は適切に行われている。

校舎は、横浜市内にある。さらに、東京都内の SBI グループ本社ビルのセミナールームや会議室を校舎の代用施設として補助的に利用している。対面授業の多くは、立地上の利便性から、東京都内にあるこの施設で行われている。

横浜校舎では、授業のほかに、財務などの法人業務や「学習管理システム」の管理・運用などの業務も行われている。

なお、受講学生数の管理は、コンピュータを利用して適切に行われている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為の目的にのっとり、教育基本法及び学校教育法の趣旨に従って堅実に運営している。経営の規律と誠実性の維持を表明する「情報倫理規則」、組織の倫理・規律に関する綱領・規定を整備し、それに基づいた運営を行っている。

最高意思決定機関として理事会を、そして諮問機関として評議員会を開催して経営に関する事項を中心に審議している。また、理事会のもとに管理運営に関する組織として、法人事務局を置いて目的達成のための運営体制を整えている。

寄附行為、学則や諸規定については、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、専門職大学院設置基準に従って作成しており、組織運営や教職員はこれらの規定や法令を遵守している。

環境保全の一環として、「クールビズの実行」などを行い、日頃から節電に努力し、「シ

ュレッダー廃棄物の再利用」などを行い、環境保全に配慮している。また、人権への配慮として、労働・雇用に関する「教職員等就業規則」を定めて、教職員の理解に努めている。

【改善を要する点】

○教育情報について、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に指定している「大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること」がホームページ上に公開されていないので改善を要する。

【参考意見】

○危機管理に関わるマニュアルなどを整備されることが望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為において、理事会を法人の最高意思決定機関と位置付け、定期的に開催されている。理事会では、事業計画、予算、決算、財産管理、寄附行為や重要な規定の改廃、設置している大学院の企画運営等の重要事項について審議・決定している。

また、理事、監事、評議員についても寄附行為にのっとり選出され、適切な運営が行われている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則に基づき、教育・研究に関する意思決定の機関として研究科委員会を組織し、月 1 回開催して審議・報告等を行っている。また学長は、大学を代表し、校務をつかさどるとともに、教育研究・学内運営を統括する権限を有している。

各種委員会にて協議・検討された事案を研究科委員会にて審議し、その結果をもとに学長の決裁で最終的な結論を導いている。学長は大学の意思決定と業務執行について、リーダーシップを適切に発揮している。

【改善を要する点】

○研究科委員会が、教学に関する重要事項として学則に定める学生の入学に関することについて審議していない点は、改善を要する。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会には、大学の学長が理事長として、また副学長が理事、事務局長が法人事務局長と理事を兼務しているため、意思決定が円滑である。理事会では、研究科委員会で決定した事項を報告しており、理事会と大学との情報の交流が図られている。

寄附行為に基づき、評議員会を設置しており、寄附行為第 21 条に記す事項について、あらかじめ評議員会に対して諮問している。法人と大学の相互チェックによるガバナンスは機能している。

理事長は方針説明のほか建学の精神に基づき、経営理念や行動哲学、行動指針についても説明を行い、それを理事会の議事録にまとめて、全教職員に通知している。大学においては、各種委員会、研究科委員会等において、ボトムアップで諸施策を検討し、上申し、決定している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

組織編制については、適切な人員配置のもとで運営している。法人の管理部門は、法人事務局が担い、法人全体の管理機能を擁し、大学院事務局と兼務しており、法人と大学においての意思の疎通が図れる管理体制になっている。

大学院事務局は、授業サポートを行う教務課、学生課及び研究支援室に分かれ、学校運営を行っている。また、研究科委員会のもとに、FD、入試・教務、企画・運営、自己点検・認証評価、研究推進の各委員会を組織している。

能力評価・実績評価をする人事考課制度を、年 2 回取入れていることにより、職員一人ひとりが明確な目標をもって仕事に取組めており、その評価を数値的、定量的に表し能力向上の仕組みになっている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

SBI グループの社会貢献事業の一環として大学が設立されたものの、開学以来、入学定員を充足しておらず、必要資金については、SBI ホールディングスからの多額の寄附金により運営されている。

なお、財政状況の改善は、「経営改善 5 カ年計画」「3 カ年実行計画」を策定し、カリキュラムの再編成、学費の減額、学生募集施策の強化、学修システムの変更、企業研修の活動強化等を平成 26(2014)年度から実施している。

また、募集活動に対するコンサルティング会社との定例会議や毎週開催されているスタッフ会議において情報共有が図られている。

【改善を要する点】

○大学の財政基盤の確立を目指して、入学定員確保に向けた計画的な中期計画を着実に実行するよう改善を要する。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、「会計規程」「寄附金取扱規則」及び「予算規程」等に基づき、実施している。

会計監査は、私立学校法に定められた監事 2 人と私立学校振興助成法に基づく独立監査法人により厳正に監査が実施され、監査報告書を作成、理事会・評議員会へ報告している。また、「内部監査規程」に基づき、内部監査室長 1 人と担当者 1 人による監査体制の整備を図っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

研究科委員会において、自己点検・評価を自主的・自律的に実施している。その活動の基礎となる情報収集や分析は、研究科委員会のもとに設置された五つの委員会にて分担して行われている。その研究科委員会には、専任教員及び事務局幹部が出席することによって、教学・事務の両面から自己点検・評価の適切性を確認できる体制とし、研究科委員会が中心になって、時には有識者や産業界の意見を聴きながら、自己点検・評価が行われている。

また、毎月開催される研究科委員会において、課題の発見・解決案の決定がされ、6 か月ごとの学期アンケートの集計結果により、学生の要望を踏まえて自己点検・評価・改善を行っている。中長期的課題に対しては、日本高等教育評価機構の定める基準に加え、5 年ごとに行われる経営分野専門職大学院認証評価の際に自己点検・評価を行っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

17項目に及ぶ評価データベースを構築し、計画的にデータ収集・分析を行っている。学生のアンケートや意見は、インターネットを通じて行われることが多く、教職員の作業負担をかけずに分析するシステムを構築しており、分析に必要なデータの選択・分析方法、分析結果の活用は、研究科委員会で審議決定されている。

また、自己点検・評価の結果は、教員と職員がアクセス可能な共有システムにある評価データベースに置かれ、共有している。

なお、経営分野専門職大学院認証評価のための「自己点検評価報告書」を大学ホームページで社会に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学生の授業進捗度や学生アンケート等を毎週開催されるスタッフ会議で取りまとめ、提案された課題を毎月開催される研究科委員会で審議している。研究科委員会では、対応が必要な課題を抽出し、担当と期日を決めて実行するという PDCA サイクルを実践できる体制が出来ており、これまでにグループワークの導入やタブレット型パソコンでのアクセスが可能な e ラーニングシステムの変更を行っている。

また、経営分野専門職大学院認証評価実施時に指摘された事項を踏まえ、「3 カ年実行計画」を策定し、カリキュラムの再編成、学費改定をすでに実行している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．起業や企業内ベンチャーを担える人材の育成

Ａ－1　本学における起業・企業内ベンチャーを担える人材の育成

A-1-①　起業・企業内ベンチャーを実現するために必要な能力を開発するカリキュラムの編成

A-1-②　起業した学生への卒業後の支援

Ａ－2　本学外における起業・企業内ベンチャーを担える人材の育成

A-2-①　本学外における起業・企業内ベンチャーの支援

A-2-②　本学外への情報提供

【概評】

修了要件として、修士論文に代えて事業計画書を作成させ、学生自身の志を事業として具現化させている。必修科目である「事業計画演習」では、高度専門職業人としての事業観、洞察力、実行力を学生自らが主体的に学ぶことができるように指導している。そのほか、職業倫理や国際的知識・実践力を身につけるための多様な科目群を配置していて、起業や企業内ベンチャーを実現化するための教育課程編成となっている。

入学式・修了式には過去の修了生も招き交流することによって、修了生同士、修了生と在校生、修了生と大学院のネットワークを構築している。今後、在校生や教職員に加えて、修了生も専用アドレスによる情報交換・意見交換ができるようにし、限定的な個人情報を

共有しながら、各自の事業におけるネットワーク構築を促すことができるように計画している。

起業を志す社会人を対象に、アイデアの事業計画化を支援する「ビジネスプラン実践道場」は、ビジネスプランに関する講義と事業プランのブラッシュアップを行う参加型ワークショプであり、参加者から一定の評価を得ており、社会貢献として機能している。

また、商工会議所青年部のビジネスプラン研修への協賛や、金融会社の社員研修で事業計画演習を行っている。

さらに、教員の共同執筆による「起業の教科書」の出版、毎月のメールマガジン発行、紀要の出版などを行っており、人材育成に資するよう、学外への情報発信が行われている。

SBI グループとの連携強化により、大学院のビジネス教育が向上することを期待する。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 20(2008)年度
所在地　　神奈川県横浜市中区太田町 2-23 横浜メディア・ビジネスセンター　6 階

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営管理研究科	アントレプレナー専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 18 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 4 日	実地調査の実施　　11 月 4 日　第 2 回評価員会議開催
	11 月 5 日　第 3 回評価員会議開催
～11 月 6 日	11 月 6 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 11 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）

・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人 SBI 大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） SBI 大学院大学 案内	
【資料 F-3】	大学院学則 SBI 大学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） SBI 大学院大学募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 オリエンテーション資料、シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 2014 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 2013 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど SBI 大学院大学ホームページ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人 SBI 大学　SBI 大学院大学　規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 理事・監事名簿　評議員名簿　平成 25 年度理事会議事録　平成 25 年度評議員会議事録	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	本学の使命・目的等に関する諸規程の体系表	
【資料 1-1-2】	「経営改善 5 ヵ年計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」	
【資料 1-1-3】	「3ヵ年実行計画（平成25年度～平成27年度）」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「経営改善 5 ヵ年計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-2】	「3ヵ年実行計画（平成25年度～平成27年度）」	【資料 1-1-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	本学の使命・目的等に関する諸規程の体系表 「アドミッション・ポリシー（求める学生像）」	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-2】	本学の使命・目的等に関する諸規程の体系表 「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）」	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-3】	本学の使命・目的等に関する諸規程の体系表 「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」	【資料 1-1-1】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	SBI 大学院大学の学校案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	SBI 大学院大学のホームページ	
【資料 2-1-3】	「委員会体制表」	
【資料 2-1-4】	「3 ヵ年実行計画（平成 25 年度～平成 27 年度）」	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-1-5】	「平成 25 年度～平成 26 年度学生募集方針(マーケティング計画）」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「カリキュラム・ポリシー」	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-2-2】	新設科目の内容検証（研究科委員会での新設科目内容検証資料）	
【資料 2-2-3】	「SBI 大学院大学教員評価実施規程」	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	青山学院大学学習支援者養成講座修了通知	
【資料 2-3-2】	学習支援者養成コースマップ	
【資料 2-3-3】	担当教員一覧表（過去 3 ヵ年分）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修規定	
2-5. キャリアガイダンス		
	該当なし	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	育児休業中などの女性に対する授業料減免制度資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	専任教員と兼任教員の国籍、性別	
【資料 2-8-2】	「教員選考規程」	
【資料 2-8-3】	「客員教授等選考規程」	
【資料 2-8-4】	教員の教育研究業績書	
【資料 2-8-5】	「SBI 大学院大学教員評価実施規程」	【資料 2-2-3】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26(2014)年度春学期開講科目履修登録者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為、公益通報者保護規定、情報公開に関する規程	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人の組織機構	
【資料 3-1-4】	寄附行為、本学学則	【資料 F-1】、【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-5】	就業規則	
【資料 3-1-6】	就業規則	【資料 3-1-5】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	SBI 大学院大学学則	【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-2】	研究科委員会規程	
【資料 3-3-3】	SBI 大学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	評議員会 理事会 研究科委員会　開催日程と議事録	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	2014 年春学期入学式映像資料	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人の組織機構	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-2】	組織規程と事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	職員研修事例（システム研修会）	
【資料 3-5-4】	職員向け e ラーニング教育	
【資料 3-5-5】	人事評価制度	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「平成 25 年度～平成 26 年度学生募集方針（マーケティング計画）」	【資料 2-1-5】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	会計規定、寄付金取扱規程ならびに予算規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	委員会体制表	【資料 2-1-3】と同じ
【資料 4-1-2】	経営品質アセッサー研修終了後に発行される認定証	
【資料 4-1-3】	本学教員への日本経営品質賞審査員依頼の電子メール	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価データベース一覧	
【資料 4-2-2】	学生アンケート結果	
【資料 4-2-3】	ホームページ上の自己点検・評価結果	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	研究科委員会議事録	
【資料 4-3-2】	「組織行動学」のシラバス	
【資料 4-3-3】	「3 ヵ年実行計画（平成 25 年度～平成 27 年度）」	【資料 1-1-3】と同じ

基準 A. 起業や企業内ベンチャーを担える人材の育成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 本学における起業・企業内ベンチャーを担える人材の育成		
	該当なし	
A-2. 本学外における起業・企業内ベンチャーを担える人材の育成		
【資料 A-2-1】	本学外者向けイベント・講演会等の開催回数および参加人数	
【資料 A-2-2】	ビジネスプラン実践道場の感想例	

4　江戸川大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、江戸川大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１.使命・目的等」について

大学の使命・目的は学則に、また、学部・学科ごとの教育目的も学則の別表に平易な言葉で明記されている。大学の教育理念は「人間陶冶」という言葉に集約され、ホームページ等により学内外に周知されている。

開学以来、「国際化」と「情報化」を大学の個性、特色として位置付け、平成 26(2014)年度にメディアコミュニケーション学部こどもコミュニケーション学科の設置など社会の変化に対応すべく努めている。

全教職員が参加する全体会において、学長が直接、大学の使命・目的について講話をする場を設けるなど全学での周知徹底及び目標の共有化を図っている。

「基準２.学修と教授」について

アドミッションポリシーが学部・学科ごとに受験生等に明示されており、これに基づき多様な入学者選抜が行われている。収容定員については一部に未充足の学科があるものの、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に努めている。教育課程は、大学の教育目的を踏まえ、教授会において適切に決定されている。また、単位の認定及び成績評価については、学則に明確に定められており、これに基づき各教員が厳格かつ適正に評価等を行っている。キャリア教育については、キャリアデザイン科目の設置、資格を持つ専任職員によるキャリアカウンセリングの実施など学生への支援を徹底している。学生部教員及び学務課により、学生の各種相談にきめ細かく対応できる体制が整備されている。教員の年齢構成はバランスよく配置されており、採用・昇任に当たっては、「江戸川大学教員選考規程」に基づき、資格審査などが適切に行われている。学内施設・設備の整備については、中長期計画のもと、計画的に新築・改修工事が組込まれている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人は、法令、寄附行為及び学内諸規程に基づき、適切に運営されている。環境への配慮として、太陽光発電設備を順次設置しているほか、CO_2削減、省エネルギーに全学を挙げて取組んでいる。

法人の最高意思決定機関として理事会が置かれ、効率的な業務執行のため理事会の補佐機関として経営会議が設置されており、法人の運営体制が適切に構築されている。

大学の最高意思決定機関である教授会及び大学運営の基本的重要事項について協議する大学運営委員会双方の議長はともに学長であり、部局長会議の補佐を受け、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。

監事による法人の運営状況全般の監査、監査法人による会計監査、理事長の直轄のもとに置かれる内部監査室による会計監査、業務監査が確実に行われており、いわゆる三様監査体制が適切に構築されている。

「基準４．自己点検・評価」について

学則第１条の２「教育研究活動等の状況について定期的に自ら点検・評価を行い、その結果を公表する」に基づき、大学の使命・目的に即し、自主的な自己点検・評価を実施している。自己点検・評価委員会を毎年定期的に開催し、自己評価報告書を作成するなど、自己点検・評価を恒常的に実施している。大学事務局が収集したデータ、ホームページ上で公表されている教員の研究業績、財務情報などエビデンスに基づいた透明性の高いデータに沿って自己点検・評価を実施している。新入生アンケートやオープンキャンパスアンケートの調査結果を学内に公表して教育方法の改善や学生募集の戦略決定に役立てている。

大学の教育理念に基づく自己点検・評価の PDCA サイクルに即して、大学の中長期計画を定め、一貫した教育改革の推進に努めている。

総じて、大学の掲げる使命・目的及びその個性・特色は、激変を繰返す現代社会においても十分評価できるものであるが、継続する 18 歳人口の減少のもと、学生の確保という課題に対して、法人役員、全教職員一体となって取組んでいくことを期待する。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際化への対応」「基準 B.情報化への対応」「基準 C.社会との連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、学則第１条に明記されており、学部・学科ごとの教育目的が学則別表第１に平易な文章で表されている。また、これらは学生便覧、入学案内、ホームページにも掲載され、社会に示されている。

建学の精神「社会に貢献できる人材の育成」を継承する大学の教育理念は、「人間陶冶」という言葉に集約され、この理念に基づき、人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と

時代が求める専門性により社会貢献ができる人材づくりに努めている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

開学以来「国際化」と「情報化」への対応をうたい、これを大学の個性、特色として位置付け、これらの実践としてニュージーランドへの海外研修制度、新入生全員へのノートパソコンの無償貸与などを実施している。

大学は、社会の要請、時代の変化に対応すべく、教学組織のあり方を検討し、学科名の改称や新学科の設置などを行うとともに、学校教育法や大学設置基準など法令の定め及び建学の精神に基づき、適切な目的を掲げ、運営されている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

教職員全員が参加する全体会、教授会、職員への面接等を通じ、毎年、学長から、使命・目的及び教育目的について、大学関係者に対して直接講話の機会を設けており、大学の目指す方向性等について意識の共有を図っている。また、これら使命及び教育目的等について、学生にはガイダンス等において、受験生等にはホームページ上に「教育理念等」のページを設けるなど学内外への周知に努めている。学長の主導する中長期計画検討委員会において、大学の中長期計画が策定されており、また、使命・目的及び教育目的を踏まえ、学長など役員を兼ねる委員が参加する大学運営委員会を中心として三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が策定されている。

大学の教育の基本方針である「国際化」と「情報化」の対応に向け、「語学教育研究所」「情報教育研究所」を設置するなど教育目的に即した教育研究組織を築いている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーが学科ごとに明確に定められており、これをホームページや募集要項などの各種媒体で明示し、受験生等への周知を図っている。

入学試験に関わる方針策定や運営を行う入学試験管理委員会や入学センター運営委員会などの組織が規程に基づき整備されており、また最終的な合否判定を教授会が行うなど、入学者選抜等は公正かつ妥当な方法で実施されている。入学試験では、AO 入試や大学入試センター試験利用入試など多くの入試制度が用意され、多様な能力の学生を受入れている。

収容定員については一部に未充足の学科があるものの、入学定員の見直しや社会のニーズに応じ、学科の改組を行うなど、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に努めている。

【参考意見】
○社会学部現代社会学科とメディアコミュニケーション学部情報文化学科については、収容定員充足率の向上に向けた一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
大学の教育理念及び教育目的に基づいて、学部・学科ごとの教育目的及び教育目標が学則に定められている。教育課程は、この教育目的を踏まえ、学部長・学科長連絡会議での調整、教務委員会における全学的な確認と調整を経た上で、教授会において審議されており、適切に決定されている。

少人数クラスによるゼミナール教育や海外研修、更には人間心理学科における、睡眠に

関する体系的学科目の配置など特色あるカリキュラムが各学部・学科でそれぞれ編成されている。また「エドクラテス」による学修支援システム、ノートパソコンの貸与をはじめとした情報インフラの整備といった学修を支援する取組みなどを実施し、教授方法の工夫や開発に努めている。

【参考意見】

○年間履修登録単位数の上限について、3・4 年次生には定めがなく、1・2 年次生には年間 50 単位と定められているが、2 年次生の多数がこれを超過していることから、この制度が実質的に機能していないので適切な配慮が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

職員が、教務委員会、入学試験管理委員会、学生委員会、キャリアサポート委員会など多くの委員会に委員として参加しており、教職員の協働が図られている。

教員と職員で構成される「学習支援室」は履修指導や資格取得支援を行い、更に日本語能力の向上を目指す文章ラボを開設するなど、教職一体で学生に対するきめ細かい学修支援を実施している。また、この「学習支援室」は成績不振者への再履修指導や学修支援及び保護者への連絡なども行い、ゼミナール担当教員とともに成績不振者の退学・留年防止に努めている。

専任教員によるオフィスアワーは 1 週当たり 2 回以上設定されており、学生の学修支援活動の充実を図っている。情報教育においてはその教育活動を支援すべく、SA(Student Assistant)制度が導入されている。また、学生からの学修に関わる意見をアンケート等により適切にくみ上げ、改善に反映させている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位の認定及び成績評価については、学則に明確に定められ、各科目における成績評価の具体的な方法もシラバスに明記されている。また、厳正な成績評価のため GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生の個別指導の際の資料として活用している。

進級については、2 年次までに一定数の単位を修得することを 3 年次の必修科目の履修要件としている。卒業要件及び学位の授与についても学則に明確に定められており、ディプロマポリシーに基づき、教授会において学則にのっとり厳格な卒業判定を行っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育については、1 年次から 3 年次までキャリアデザイン科目が配置されており、学生は、産業界の現状や展望、企業が求める人材等について学修している。また、履歴書やエントリーシートの作成に役立つ講義や、教育課程外で行われる就職ガイダンス、就職支援対策講座等をキャリアサポート委員会が中心となって実施している。

インターンシップへの参加を強く推奨するとともに、学生からの相談への対応として、キャリアカウンセラー資格を有する職員をキャリアセンターに配置するなど、学生の職業的自立を指導・支援するための全学的な支援体制が構築されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価を行うため、授業評価アンケートや卒業生アンケートなどの各種調査を毎年実施している。これらのアンケートでは、学生から概ね高い評価が得られているが、外国語の習得など一部低い評価しか得られなかった項目については、FD(Faculty Development)委員会により原因の追及・分析が行われ、更に教員研修会において改善策が検討されている。

また、アンケート結果は、学内向けホームページにおいて、その分析結果及び教員のコメントが公開され、その後の授業展開に活用されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のためのさまざまな組織・制度が設けられ、きめ細かい対応がされている。学生部には「あんしん生活サポート窓口」が、学務課には「何でも相談窓口」が設置され、それぞれ学生からの多様な相談に対応している。また、学生相談室、医務室において、学生の心や身体のケアに対応している。経済的支援策として、経済的理由により修学困難な学生を援助するための「江戸川大学奨学金制度」、成績優秀者でありながら経済的に卒業困難な学生を対象とした「緊急貸付制度」などさまざまな学生支援策を設け、学生の生活の安定化を図っている。

学生生活に関する学生の意見については、学生アンケートや学長と学生の懇話会を実施するなど、学生の要望事項を的確に把握することに努めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部・学科の教育目的及び教育課程に即して、設置基準上で必要な教員数を確保・配置しており、専任教員の年齢構成のバランスは概ね良好である。

教員の採用・昇任については、「江戸川大学教員選考規程」に基づき、教育理念、学部・学科の教育目標、教育課程、教員構成等を踏まえて候補者の教育研究業績、実践的キャリア、人物、識見等を総合的に審査し、決定されている。また、授業内容・方法の改善のための組織的な取組みとして、毎月 1 回 FD 研修会を実施し、教員の資質向上に務めており、その内容については学内向けホームページで公開している。

基礎教育、教養教育等の一元的な運営・管理のため、基礎・教養教育センターを設置し、基礎学力・受講状況・個々の学生の履修状況等を把握し、学生の教育効果向上方策に取組んでいる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、図書館、体育施設などが適切に配置され、設置基準上必要な面積を十分に満たしており、学修環境が整備されている。また施設・設備の耐震化、バリアフリー化などが適切に推進されており、平成 26(2014)年度から始まる「江戸川大学中長期計画（第 2 次)」においては、計画的に建物等の新築、改修工事等が組込まれている。

個別対応が困難になる 100 人を超える大クラスが極力少なくなるように配慮しており、特に英語科目については､その実効性を挙げるため､1 クラス 30 人以下で授業を行うなど、受講学生数の適切な管理に努めている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人江戸川学園寄附行為」に基づき、理事会が法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。また、大学においては、教授会及び大学運営委員会、学長の諮問機関である部局長会議の議論をもとに毎年の事業計画や重点施策が決定されており、法人と大学が一体となって使命・目的実現のため、継続的に努力している。

学校教育法、大学設置基準等の関係諸法令を遵守すべく諸規程が整備されており、これらに基づき適正な大学運営が行われている。

危機管理の体制を整備し、環境や人権についても配慮している。特に災害時の危機管理として、「江戸川大学災害応急対策要領」などを制定し、きめ細かい対応策を定めている。

環境への配慮として、太陽光発電設備を順次設置しているほか、CO_2削減、省エネルギーに全学を挙げて取組んでいる。また、防災井戸の掘削は、災害時の水資源確保とともに地域住民のライフラインとしての役割も担っている。

学校教育法施行規則にのっとり、公開すべき情報は主としてホームページにおいて、財務情報については、学報・ホームページを通じて公開している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為第 15 条により、法人の最高意思決定機関として明確に位置付けられており、法令及び寄附行為に基づき適正に運営されている。寄附行為第 6 条・第 7 条の規定に基づき適切に選任された理事及び監事は、過去 3 年間、常に理事会に全員出席し、その責務を果たしている。

理事会を補佐する機関として経営会議が置かれ、理事会開催月を除いて原則毎月 1 回開催されており、法人の経営及び改善に関する事項、各学校の経営に関する事項等を審議するなど、法人運営の効率性を高めている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定機関として、教授会、大学運営委員会等が組織されている。教学部門における重要事項については、学長、学部長、教務部長等で構成される大学運営委員会で審議し、教授会の承認を得て学長が決定している。

大学の迅速かつ的確な意思決定を担う組織である教授会及び大学運営委員会の議長はともに学長であり、また、学長を補佐する組織として部局長会議が設けられており、学長の適切なリーダーシップが発揮される体制が整えられている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会には、学長、メディアコミュニケーション学部長、事務局長が理事として出席しており、管理部門と教学部門の意思疎通が図れる体制が構築されている。また、理事会の運営状況及び業務執行状況を監査する監事 2 人が理事会・評議員会に毎回出席しており、定期的な監査報告書の作成など、チェック機能を十分に果たしている。

監事及び評議員は、寄附行為に基づき適切に選考されている。また、評議員会は、寄附行為の規定に基づき、予算や法人の重要事項等に関する理事長の諮問に答えるなど適切にその責務を果たしている。

毎年 4 月､学長から教職員全体会議において､その年度の方針や目標等が示されている。一方、教員からの意見や要望は各種委員会から教授会へ、事務職員の提案等は「事務職員提案事項検討会」から事務局長へというルートで教職員の意見等が大学運営に反映される仕組みとなっている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の業務遂行については、それぞれ「学校法人江戸川学園事務組織規程」及び「江戸川大学事務局組織規程」に組織編制と所掌業務が定められており、効率的な執行体制が確保されている。

法人事務局長と事務局総務部企画課長は常に法人の経営会議に出席し、法人全体の動向を把握するとともに事務局全体に各種情報を伝達し、法人経営のための確実な管理体制を構築している。

職員の人事異動では、将来の幹部職員の養成に向けて、教学・管理の両部門の職種を経験させるよう配慮している。また、職員の資質向上のため、日本私立大学協会等が主催する各種研修会に積極的に参加させるなど、スキルアップのための支援を行っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学は、中長期計画に基づき、計画的に学内施設・設備の整備を自己資金で行うなど学校規模に応じた堅実な財務運営を行っている。

平成 21(2009)年度から連続して、主として学生生徒等納付金の減少により、帰属収入が継続して減じており、これに伴い、帰属収支差額比率も低下を続けているが、平成 25(2013)年度最初の理事会において、新学科開設、学生募集体制の再構築、退学者の抑制、人件費の合理的削減など綿密な収支改善計画を立て、これを着実に実行していることから漸次改善することが見込まれる。

法人全体の正味資産は堅実に確保されており、また、大学単体としても借入金はなく財務基盤は安定している。

外部資金の導入についてもその重要性を強く認識し、大学の中長期計画において、競争的資金の獲得に、大学を挙げて継続的に取組む姿勢を見せている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人江戸川学園経理規程」及び同施行規則にのっとり、適切に処理されている。監査法人により、大学の運営方針等について理事長に対するヒアリングも定期的に実施されている。また、会計処理上、判断が難しいものについてはその都度、監査法人の指導を受け遺漏のないよう正確な会計処理に努めている。

監査法人による会計監査は厳格に行われており、また、2 人の監事は常に理事会に出席し、業務監査及び会計監査を寄附行為等に基づき適正に行っている。加えて理事長の直轄組織として内部監査室が置かれ、毎年重点項目を決め、業務監査及び会計監査を実施しており、適正な三様監査体制が構築されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条の 2「教育研究活動等の状況について定期的に自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」に基づき、大学の使命・目的に即し、自主的な点検・評価を実施しており、その自己点検・評価は、各学科から選出された教員と事務職員で構成される自己点検・評価委員会によって実施され、全学的視点からの点検・評価体制が築かれており、適切性が確保されている。

平成 21(2009)年度から平成 23(2011)年度まで毎年「自己点検評価報告書」を作成し、また、平成 24(2012)年度には認証評価の新基準に合わせた見直し作業を実施しており、自己点検・評価に誠実に取組んでいる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学事務局が収集した学生数や教員数の基礎データ、ホームページ上で公表している教員の研究業績、財務情報など確実なエビデンスに裏付けられた透明性の高いデータに基づき自己点検・評価を実施している。

また、収集したデータは適切に管理され、これらデータを自己点検・評価委員会で精緻に分析して教授会に報告するなど、適切な現状把握・分析が行える学内体制が整備されている。

作成した自己点検評価報告書は全教員に配付されて結果の共有が図られており、ホームページにも掲載して社会に対する公表も行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 20(2008)年、自己点検・評価委員会によって作成された「江戸川大学自己評価報告書」をベースとして、学長が委員長を務め、学部長、総合情報図書館長、教務部長、学生部長、各学科長、事務局長及び学長が指名する者で構成する「江戸川大学中長期計画委員

会」において、新学科の設置、海外研修制度の見直し、学生の活性化方策などさまざまな改善策を実施している。また、平成 26(2014)年 4 月には、大学の教育理念に基づく自己点検・評価の PDCA サイクルに即して新たな中長期計画を策定し、一貫した教育改革の推進に努めている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．国際化への対応

Ａ－1　ニュージーランド海外研修
A-1-①　目的及び方法の適切性・有効性

Ａ－2　各学科の特色を生かした多文化体験
A-2-①　目的及び方法の適切性・有効性

【概評】

平成 2(1990)年の開学以来、3 週間にわたるニュージーランドでの海外研修を継続して実施している。海外研修の前後にはそれぞれ、英語の試験が実施され、海外研修後の英語能力の伸長を体感できるよう工夫されている。語学力だけではなく、例えば海外研修では学生１人に対しホームステイ先１軒を割当てるなど、精神面での自立性という側面にも配慮している。また、ニュージーランドでの発展的スカラシップ研修も実施されるなど、グローバル人材の育成に積極的に取組んでいる。

現代社会学科では経済成長と環境保全の両立をテーマに、韓国、台湾、ベトナム、マレーシアで海外専門研修を実施するとともに、発展的な学修のために、平成 26(2014)年度からはオーストラリアやハワイをフィールドに、「インタープリテーション上級」という授業を開講している。また、経営社会学科では、中国の上海理工大学の協力のもと、中国の経済や企業の理解、異文化理解、中国の大学生との交流など目的に、中国経営研修を実施している。このように各学科の特色に沿った海外研修も積極的に実施されており、更なる発展を期待するところである。

基準Ｂ．情報化への対応

Ｂ－1　情報化対応のための環境整備
B-1-①　高度情報化ネットワーク社会に対応した学生の育成

Ｂ－2　全入学者へのノートパソコン無償貸与
B-2-①　常に最新機種を選定
B-2-②　公正な入札による機種選定

Ｂ－3　情報インフラの整備

B-3-①　有線 LAN・無線 LAN の整備
B-3-②　3 つの S を実現（Safety＜安全＞、Simple＜簡潔＞、Stable＜安定＞）
B-3-③　2 つの S を追加実現（secure＜保証＞、speedy＜迅速＞）

B－4　教室・コンテンツの整備
B-4-①　マルチメディア教室の整備（年次計画により計画的に整備）
B-4-②　プロジェクタ教室の整備（年次計画で計画的に整備）
B-4-③　コンテンツ整備（履修、出欠、LMS）

B－5　サポート体制の充実
B-5-①　保守体制
B-5-②　ヘルプデスク・学術情報部
B-5-③　導入教育

【概評】
変化の激しい情報技術を的確に使いこなし､社会で活用していく人材を養成するために、学内において最新の情報環境を計画的に整備している。
また、情報インフラの整備を推進するため、無線 LAN アクセスポイントの設置を拡大し、キャンパス内ほぼ全域が無線 LAN カバーエリアとなっている。
ノートパソコンの無償貸与、情報インフラの整備といったハード面に加え、学内コンテンツの充実を図ることによりソフトウエア面でのサポート体制も整備され、マルチメディア教室、プロジェクター教室の整備を年次計画で行うとともに、学生の履修や出欠管理のためのコンテンツ整備を進めている。
情報環境の整備と並行して、ネットワークインフラ管理において、メンテナンス業者の委託スタッフが学内に常駐しており、トラブルにおいては迅速な対応が取れるように手配されている。また、貸与したパソコンの故障、操作トラブル等の対応のため、学生組織である「ヘルプデスク」が設置され、基礎・教養教育センター教員による指導のもと、「学生が学生をサポートする」体制がとられている。

基準Ｃ．社会との連携

C－1　地域社会との連携
C-1-①　地元地域との連携
C-1-②　地元周辺地域との連携

C－2　高等学校との連携
C-2-①　千葉県立松戸南高等学校との連携協定
C-2-②　高校生を対象とした各種コンクール・コンテストの開催

C－3　公開講座の取り組み

C-3-①　目的の明確性
C-3-②　運営の適切性

【概評】

大学の所在する千葉県流山市との相互協力協定を結び、これに基づき「流山市新市街地地区安心・安全まちづくり協議会」「流山グリーンチェーン戦略」など、流山市と多くの事業を協働で実施し、教職員のみならず学生も主体的に参画している。また、東葛地域の 5 市と、同地域に所在する 13 の大学によって組織された「大学コンソーシアム東葛」に参加し、大学と地域社会相互の持続的な発展に寄与するための活動を積極的に行っている。

平成 26(2014)年度より千葉県立松戸南高等学校と高大連携協定を締結している。これにより当該高等学校の生徒が大学の授業を聴講すると、高等学校の成績として単位化することが可能となっている。また関東圏の商業高校を対象とした「江戸川大学簿記コンクール」を開催し、高校生の簿記能力の発展向上に取組んでいる。

地元及び周辺の市民を対象に多くの公開講座を開催するとともに、大学の通常授業を一般市民が受講できる「一般公開授業」の設置や、総合情報図書館の市民への開放など、地域社会に対して、「大学の知の還元」を目標に積極的な取組みを行っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 2(1990)年度
所在地　　千葉県流山市駒木 474

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
社会学部	人間心理学科　現代社会学科　経営社会学科
メディアコミュニケーション学部	マス・コミュニケーション学科　情報文化学科 こどもコミュニケーション学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 27 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 10 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 6 日	実地調査の実施　　10 月 7 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 8 日	10 月 8 日　第 4 回評価員会議開催

10 月 31 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人江戸川学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 大学案内（平成 27(2015)年度受験生向け）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 江戸川大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 入試ガイド 2015（平成 27(2015)年度受験生向け） 学生募集要項（5 学科分・こどもコミュニケーション学科・指定校推薦・AO 入試／3 年次編入・留学生入試　平成 26(2014)年度受験生向け）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生便覧（平成 26(2014)年度入学生用） 科目履修マニュアル（平成 26(2014)年度学生用）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度　江戸川大学事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 江戸川大学　駒木キャンパス周辺マップ 交通アクセス 各駅からの所要時間	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人江戸川学園規程集目次 江戸川大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 理事・監事・評議員名簿（平成 26 年 5 月 1 日現在） 理事会・評議員会開催状況 / 監事の開催状況（平成 25 年度）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		

【資料 1-1-1】	江戸川大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	学生便覧裏表紙「人間陶冶」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	大学ホームページ「教育理念」記載画面	
【資料 1-1-4】	入学案内（p.11）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	学生募集要項裏表紙	【資料 F-4】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	江戸川大学学則　別表第 1	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	入学案内(p.11)	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 26 年度　教員全体打合せ会議事要録	
【資料 1-3-2】	職員全体会資料	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ「学則」記載画面	
【資料 1-3-4】	大学ホームページ「教育理念」記載画面	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-5】	江戸川大学中長期計画検討委員会規程	
【資料 1-3-6】	江戸川大学中長期計画（平成 20(2008)年 12 月 17 日）	
【資料 1-3-7】	江戸川大学中長期計画（第 2 次）（平成 26(2014)年 4 月 1 日）	
【資料 1-3-8】	江戸川大学組織・委員会構成図	
【資料 1-3-9】	江戸川大学基礎・教養教育センター規程	
【資料 1-3-10】	江戸川大学語学教育研究所規程	
【資料 1-3-11】	江戸川大学情報教育研究所規程	
【資料 1-3-12】	江戸川大学睡眠研究所規程	
【資料 1-3-13】	江戸川大学国立公園研究所規程	
【資料 1-3-14】	江戸川大学スポーツビジネス研究所規程	
【資料 1-3-15】	江戸川大学こどもコミュニケーション研究センター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ「アドミッション・ポリシー」記載画面	
【資料 2-1-2】	江戸川大学　入試ガイド 2015	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-3】	学生募集要項裏表紙	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	江戸川大学 Facebook 画面プリントアウト	
【資料 2-1-5】	江戸川大学 Twitter 画面プリントアウト	
【資料 2-1-6】	江戸川大学　AO 入試面談申し込みフォーム（3 年次編入学入試共通）プリントアウト	
【資料 2-1-7】	江戸川大学入学センター規程	
【資料 2-1-8】	江戸川大学入学試験管理委員会規程	
【資料 2-1-9】	江戸川大学特待生制度に関する規程	
【資料 2-1-10】	流山市内の高等学校で本学が特別に指定する高等学校からの入学者に係る入学金及び学費等減免取扱規程	
【資料 2-1-11】	江戸川大学卒業生子女の入学者に係る入学金及び学費等減免取扱規程	
【資料 2-1-12】	江戸川大学在学生及び卒業生の兄弟姉妹の入学者に係る入学金及び学費等減免取扱規程	
【資料 2-1-13】	オープンキャンパスプログラム（当日配布用）	
【資料 2-1-14】	学生募集要項(p.23)「資格取得支援制度」	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	江戸川大学出張講座メニュー	
2-2. 教育課程及び教育方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧裏表紙「人間陶冶」	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-2】	江戸川大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	カリキュラム表（科目履修マニュアル p.11-46）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-4】	４月ガイダンス予定（平成 26 年度　教職員向け）	
【資料 2-2-5】	平成 26 年度　教員全体打合せ会議事要録	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-2-6】	学年別ガイダンス資料（1 年次用及び 2 年次以降用）	
【資料 2-2-7】	大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」記載画面	
【資料 2-2-8】	基礎ゼミナール（全クラス共通）シラバス	
【資料 2-2-9】	学生の海外留学支援に対する取扱要領	
【資料 2-2-10】	ニュージーランド研修Ⅰ／海外こども事情体験 A(NZ)シラバス	
【資料 2-2-11】	江戸川大学　海外研修　ブックレット	
【資料 2-2-12】	平成 25 年度　ニュージーランド・中国経営・海外専門　研修記録	
【資料 2-2-13】	江戸川大学情報処理教育関連機材貸与規程	
【資料 2-2-14】	「エドポタ」利用マニュアル	
【資料 2-2-15】	「情報リテラシー」テキスト p.16-21（エドクラテス解説）	
【資料 2-2-16】	「エドへん」利用マニュアル（学生向け・教員向け）	
【資料 2-2-17】	履修モデル（科目履修マニュアル p.48～107）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	各学科の特色ある科目（シラバス）	
【資料 2-2-19】	江戸川大学教職課程センター規程	
【資料 2-2-20】	教職基礎演習・教職実践演習シラバス	
【資料 2-2-21】	江戸川大学中長期計画（第 2 次）（平成 26(2014)年 4 月 1 日）	【資料 1-3-7】を参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	江戸川大学組織・委員会構成図	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-3-2】	江戸川大学学習支援室規程	
【資料 2-3-3】	文章ラボ　チラシ	
【資料 2-3-4】	江戸川大学　資格取得支援制度について	
【資料 2-3-5】	図書館ガイダンス資料	
【資料 2-3-6】	図書館ブックハンティング資料	
【資料 2-3-7】	図書館ブックハンティング開催のお知らせ・報告（ホームページプリントアウト）	
【資料 2-3-8】	EDO-NET コンピュータヘルプデスク規則	
【資料 2-3-9】	ヘルプデスク活動状況	
【資料 2-3-10】	貸与 PC　メーカーサポート状況資料	
【資料 2-3-11】	Windows8.1＋Office2013 講習会資料（ヘルプデスク研修用）	
【資料 2-3-12】	「入門講座」開催のお知らせ（基礎・教養教育センター入学前教育）	
【資料 2-3-13】	情報リテラシー　補助学生担当表	
【資料 2-3-14】	退学者対策ワーキンググループ議事録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	江戸川大学学則　第 5 章	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	科目履修マニュアル	【資料 F-5】を参照
【資料 2-4-3】	大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」記載画面	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	江戸川大学キャリアサポート委員会規程	
【資料 2-5-2】	「キャリアデザイン・基礎」シラバス	
【資料 2-5-3】	「ことばと表現（書き言葉）」「ことばと表現（話し言葉）」シラバス	
【資料 2-5-4】	就職対策講座「志望動機の書き方」案内及び資料	
【資料 2-5-5】	「進路調査カード」フォーム	

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度　卒業生アンケート調査報告	
【資料 2-6-2】	江戸川大学 FD 委員会規程	
【資料 2-6-3】	授業評価アンケートの教員向け告知文書	
【資料 2-6-4】	授業評価アンケート問題用紙	
【資料 2-6-5】	2013 年度前期・後期「学生による授業評価アンケート」の結果について	
【資料 2-6-6】	平成 25 年度の教員研修会開催内容	
【資料 2-6-7】	大学における FD と大学授業の改善（教員研修会資料）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	江戸川大学学生部規程	
【資料 2-7-2】	江戸川大学学生委員会規程	
【資料 2-7-3】	江戸川大学奨学金貸与規程	
【資料 2-7-4】	江戸川大学奨学金貸与規程実施細則	
【資料 2-7-5】	卒業予定者に対する緊急貸付取扱要領	
【資料 2-7-6】	江戸川大学経済支援制度に関する規程	
【資料 2-7-7】	学生の海外留学支援に対する取扱要領	
【資料 2-7-8】	風水害その他の災害による学費等の減免及び徴収猶予の取扱いについて	
【資料 2-7-9】	江戸川大学外国人留学生学費等減免内規	
【資料 2-7-10】	卒業に必要な年数を在学している留年者の授業料の取扱いについて	
【資料 2-7-11】	第 7 回「駒木祭」パンフレット（平成 25 年度学園祭）	
【資料 2-7-12】	江戸川大学学生相談室規程	
【資料 2-7-13】	平成 25 年度　課外活動援助金一覧	
【資料 2-7-14】	あんしん生活ハンドブック	
【資料 2-7-15】	あんしん生活サポート窓口の利用状況	
【資料 2-7-16】	留学生ガイドブック	
【資料 2-7-17】	平成 25 年度　卒業生アンケート調査報告	【資料 2-6-1】を参照
【資料 2-7-18】	大学環境検討のための学生アンケート	
【資料 2-7-19】	学長と学生との懇談会の開催について（学部長への依頼文書）	
【資料 2-7-20】	「学長と学生との懇談会」出席学生リスト（平成 25 年度）	
2－8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	非常勤教員 3 名の教員紹介ページ（宮地信良、小久保利己、有賀忍）	
【資料 2-8-2】	江戸川大学教員の採用及び昇任に関する手続要項	
【資料 2-8-3】	江戸川大学教員選考規程	
【資料 2-8-4】	江戸川大学教育職組織規程	
【資料 2-8-5】	平成 26 年度新任教員研修会次第	
【資料 2-8-6】	平成 25 年度の教員研修会開催内容（検討資料）	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-8-7】	大学における FD と大学授業の改善（教員研修会資料）	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 2-8-8】	江戸川大学基礎・教養教育センター規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-8-9】	4 月ガイダンス予定（平成 26 年度　教職員向け）	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-8-10】	「Reading Ⅰ」シラバス	
【資料 2-8-11】	2014 年度版　基礎学力テスト結果の推移	
【資料 2-8-12】	「えどカルテ」概要資料	
【資料 2-8-13】	学生情報統合システムについて（えどカルテ資料）	
【資料 2-8-14】	学生リーダー春合宿の実施スケジュール	
2-9. 教育環境の整備		

【資料 2-9-1】	交通アクセス・キャンパスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	総合情報図書館案内	
【資料 2-9-3】	平成 25 年度　科目ごとの履修者数一覧	
【資料 2-9-4】	江戸川大学中長期計画（第 2 次）（平成 26(2014)年 4 月 1 日）	【資料 1-3-7】を参照

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人江戸川学園寄附行為	【資料 F-1】を参照
【資料 3-1-2】	江戸川大学教授会規程	
【資料 3-1-3】	江戸川大学運営委員会規程	
【資料 3-1-4】	江戸川大学中長期計画（第 2 次）（平成 26(2014)年 4 月 1 日）	【資料 1-3-7】を参照
【資料 3-1-5】	学校法人江戸川学園経営会議規程	
【資料 3-1-6】	学校法人江戸川学園内部監査規程	
【資料 3-1-7】	太陽光発電設備紹介資料	
【資料 3-1-8】	地下水膜ろ過システム資料	
【資料 3-1-9】	江戸川大学ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-10】	江戸川大学ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-11】	学校法人江戸川学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-12】	学校法人江戸川学園公益通報等取扱規程	
【資料 3-1-13】	江戸川大学防災等危機管理委員会要項	
【資料 3-1-14】	有事の際の危機管理意思決定要領	
【資料 3-1-15】	江戸川大学大震災応急対応マニュアル（教職員用）	
【資料 3-1-16】	江戸川大学大震災応急対応マニュアル（学生用）	
【資料 3-1-17】	学校法人江戸川学園駒木キャンパス消防計画	
【資料 3-1-18】	江戸川大学「大震災時行動マニュアル」（学生便覧 p.59-63）	
【資料 3-1-19】	大学ホームページ「教育理念」記載画面	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-1-20】	大学ホームページ「平成 24 年度決算報告」記載画面	
【資料 3-1-21】	学校法人江戸川学園財務書類等閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人江戸川学園寄附行為　第 15 条	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	江戸川大学組織・委員会構成図	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-3-2】	江戸川大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	江戸川大学運営委員会規程	
【資料 3-3-4】	平成 26 年度　教員全体打合せ会議事要録	【資料 1-3-1】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人江戸川学園寄附行為	【資料 F-1】を参照
【資料 3-4-2】	学校法人江戸川学園内部監査規程	【資料 3-1-6】参照
【資料 3-4-3】	内部監査について	
【資料 3-4-4】	監査報告書	
【資料 3-4-5】	事務職員提案事項検討会　概念図	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	江戸川大学組織・委員会構成図	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人江戸川学園事務組織規程	
【資料 3-5-3】	江戸川大学事務局組織規程	
【資料 3-5-4】	江戸川大学就業規則	
【資料 3-5-5】	江戸川大学事務職員等の採用に関する手続要項	

【資料 3-5-6】	江戸川大学職員俸給決定基準	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	江戸川大学中長期計画（平成 20(2008)年 12 月 17 日）	【資料 1-3-6】を参照
【資料 3-6-2】	江戸川大学中長期計画（第 2 次）（平成 26(2014)年 4 月 1 日）	【資料 1-3-7】を参照
【資料 3-6-3】	収支改善計画（大学 学生数・帰属収入・消費支出・帰属収支差額 推移）	
【資料 3-6-4】	学校法人江戸川学園 各学校 財務中・長期計画	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人江戸川学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人江戸川学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	内部監査について	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-7-4】	監査報告書	【資料 3-4-4】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 23 年度自己点検評価報告書	
【資料 4-1-2】	江戸川大学学則　第 1 条、第 4 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	江戸川大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	平成 23 年度自己点検評価報告書	【資料 4-1-1】を参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教員業績データベースの一例（福田一彦教授）	
【資料 4-2-2】	授業評価アンケート問題用紙	【資料 2-6-4】を参照
【資料 4-2-3】	2013 年度前期・後期「学生による授業評価アンケート」の結果について	【資料 2-6-5】を参照
【資料 4-2-4】	授業評価アンケート結果に対する教員のコメント一例	
【資料 4-2-5】	平成 25 年度　卒業生アンケート調査報告	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-2-6】	学生情報統合システムについて（えどカルテ資料）	【資料 2-8-13】を参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	江戸川大学中長期計画（平成 20(2008)年 12 月 17 日）	【資料 1-3-6】を参照
【資料 4-3-2】	基礎・教養教育センター運営委員会議事録（平成 25 年度分）	
【資料 4-3-3】	江戸川大学中長期計画（第 2 次）（平成 26(2014)年 4 月 1 日）	【資料 1-3-7】を参照
【資料 4-3-4】	想いの花びら（学生リーダー向け資料）	
【資料 4-3-5】	EDO-NET コンピュータヘルプデスク規則	【資料 2-3-8】を参照

基準 A. 国際化への対応

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. ニュージーランド海外研修		
【資料 A-1-1】	ニュージーランド研修 I / 海外こども事情体験 A(NZ)シラバス	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 A-1-2】	江戸川大学　海外研修　ブックレット	【資料 2-2-11】を参照
【資料 A-1-3】	平成 25 年度　ニュージーランド・中国経営・海外専門　研修記録	【資料 2-2-12】を参照
A-2. 各学科の特色を生かした多文化体験		
【資料 A-2-1】	平成 25 年度　ニュージーランド・中国経営・海外専門　研修記録	【資料 2-2-12】を参照

基準 B. 情報化への対応

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 情報化対応のための環境整備		
	該当なし	

B-2. 全入学者へのノートパソコン無償貸与		
【資料 B-2-1】	貸与ノートパソコンスペック表（平成 25,26 年度）	
B-3. 情報インフラの整備		
【資料 B-3-1】	ネットワーク構成図	
【資料 B-3-2】	無線アクセスポイント資料（Cisco Aironet 1600 シリーズ）	
B-4. 教室・コンテンツの整備		
【資料 B-4-1】	B702 教室図（2014 年改修時）	
【資料 B-4-2】	B703 教室図（2014 年改修時）	
【資料 B-4-3】	「エドポタ」利用マニュアル	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 B-4-4】	「エドへん」利用マニュアル（学生向け・教員向け）	【資料 2-2-16】を参照
【資料 B-4-5】	「えどカルテ」概要資料	
【資料 B-4-6】	「情報リテラシー」テキスト p.16-21（エドクラテス解説）	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 B-4-7】	「エリス」画面等のプリントアウト （検索画面、結果、横断検索画面）	
【資料 B-4-8】	B702 教室図（2014 年改修時）	
B-5. サポート体制の充実		
【資料 B-5-1】	貸与 PC　メーカーサポート状況資料	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 B-5-2】	EDO-NET コンピュータヘルプデスク規則	【資料 2-3-8】を参照
【資料 B-5-3】	ヘルプデスク活動状況	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 B-5-4】	Windows8.1＋Office2013 講習会資料（ヘルプデスク研修用）	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 B-5-5】	導入教育ガイダンス用テキスト	

基準 C. 社会との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1. 地域社会との連携		
【資料 C-1-1】	千葉県流山市と学校法人江戸川学園との相互協力協定	
C-2. 全入学者へのノートパソコン無償貸与		
【資料 C-2-1】	江戸川大学出張講座メニュー（高校向け模擬授業資料）	【資料 2-1-15】を参照
【資料 C-2-2】	千葉県立松戸南高等学校と江戸川大学との間における高大連携協定書	
【資料 C-2-3】	江戸川大学簿記コンクール　募集要項	
【資料 C-2-4】	全国高校生ケータイ韻文コンテスト 募集ページプリントアウト	
C-3. 公開講座の取り組み		
【資料 C-3-1】	2014(平成 26)年前期　駒木学習センター 前期公開講座パンフレット	

5　大阪音楽大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的は、建学の精神の趣旨を「世界に広がる音楽文化や関連領域を遍く研究し、時代を革新する創造的な音楽の発生地、発信地になること」とわかりやすく平易に説明している。

教育上の個性・特色は、学則第１条の使命・目的における「知的・道徳的及び応用能力を展開させ」という文言により明確に示しているように、音楽技術の修得にとどまらず、音楽の知識、一般教養、社会人としての自己形成等を含めた教育を行うことにある。新入生に対しては学長特別講義などにおいて、それらについての詳細な説明を行っている。

建学の精神及び使命・目的を具現化するために、音楽学部音楽学科に 12 の専攻を設置し、また、図書館、音楽博物館、「ザ・カレッジ・オペラハウス」などの諸施設を整備するなど、演奏活動、研究活動、音楽普及活動などの多様な取組みを行っている。

「基準２．学修と教授」について

学部の収容定員充足率は未充足であるが、3 学科を 1 学科 12 専攻に改組し、定員確保に努めているほか、受入れ方法に工夫を重ねている。三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を明確に設定し、学生便覧やホームページ等に明示して周知に努めている。成績評価の方法と評価配分についてシラバスに明示し、授業内でも説明している。

学生の社会的・経済的自立への意識を向上させ、職業的な自己実現力を高めるため、全学的なキャリア形成に関するサポート体制を整備している。授業評価アンケートはウェブ上でも回答できるように整備され、図書館をはじめとして学内で開示している。学生生活の支援に関しては、「学生生活委員会」を設置、学生生活担当の事務組織と連携してサポートを行っている。設置基準を上回る専任教員数を確保し、適切に配置している。FD (Faculty Development)活動は、全学的組織である「FD 総括委員会」と各部会によって実施している。校地・校舎の面積は、設置基準を十分に満たし、教育環境は概ね学生の利便性に配慮して整備され、有効に活用している。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人の意思決定機関である理事会、諮問機関としての評議員会、法人業務を円滑に遂行するための常任理事会を定期的に開催している。学長は、年度当初に教学に関する方針と課題について所信を表明し、課題解決に向けて教職員の意識改革、変化への対応を求めるなど、リーダーシップを発揮している。また、学長主導による教育の質的向上を目的とし

た教育改革を推進している。

事務局組織体制、各事務部門の業務内容と事務分掌、職制と権限については各種規定に明確に規定され、管理職及び職員の配置が適切に行われている。SD(Staff Development)活動も組織的な取組みを行っている。人事計画、施設整備、経費削減等に関しては、理事会方針を反映させて、収支のバランスを確保し、健全な財務状況である。会計監査は、監査法人による監査及び監事による監査が定期的に適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は自ら教育研究活動等について点検及び評価を行うために、「学校法人大阪音楽大学自己点検・評価組織規程」により、全体を統括する「自己点検・評価統括委員会」及び「部門別自己点検・評価委員会」を設置して、点検評価を行う体制を整備している。現状把握のためのデータは各事務部門が収集し、そのデータは「部門別自己点検・評価委員長」に提供している。

7 年間に 2 回の周期で作成している自己評価報告書は、学生及び教職員が図書館などの学内施設で閲覧できるほか、ホームページで社会に公表している。毎年 4 年分の「短期事業計画」を策定し、教育研究、社会連携活動、法人組織運営の 3 区分に整理し各事業の目標を設定している。事業活動の企画・立案及び遂行を中心に PDCA サイクルが確立している。

総じて、大学の教育は建学の精神の使命・目的に基づいて行われ、学修と教授においてもさまざまな創意工夫のもとに運営されている。経営・管理と財務に関しては適切に運営されるとともに、健全な財務状況である。自己点検・評価に関しては、「短期事業計画」を起点とした PDCA サイクルに基づいて、大学の改革に取組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の明確性については、建学の精神の趣旨を「世界に広がる音楽

文化や関連領域を遍く研究し、時代を革新する創造的な音楽の発生地、発信地になること」とわかりやすく平易に説明している。

学則第 1 条では、その精神を受けて「本学は音楽芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用能力を展開させ、良識ある音楽家を育成することを目的並びに使命とする。」と具体的に、かつ簡潔に文章化している。

【優れた点】

○平成 27(2015)年の創立 100 周年に向けて、平成 23(2011)年度より建学の精神に含まれる概念を二つずつ組合わせたテーマを設定した記念行事を継続して実施し、学内及び学外に大学の使命・目的を理解してもらう機会を設けていることは高く評価できる。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

教育上の個性・特色は、学則第 1 条の使命・目的における「知的・道徳的及び応用能力を展開させ」という文言により明確に示しているように、音楽的技術の修得にとどまらず、音楽の知識、一般教養、社会人としての自己形成等を学ぶ重要性について、「教養基礎セミナー」「音楽基礎セミナー」の中での学長特別講義で、学生が使命・目的を理解するために説明している。

寄附行為第 4 条に、「教育基本法及び学校教育法に従い音楽に関する教育を行うこと」を明示している。音楽大学としての個性・特色は、わかりやすく学則に反映し明示している。

また、芸術領域や音楽的嗜好の変化、少子化による社会の構造的な問題等の諸問題とも向き合い、対応できる教育を行うため、大学の使命・目的の適切性についても議論と検証を続けている。社会的ニーズの多様化にもその対応に着手している。

【改善を要する点】

○大学の人材養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則などに定められていないことは改善を要する。

○大学院の人材養成に関する目的やその他の教育上の目的が大学院規則などに定められていないことは改善を要する。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
教育方針については年度初めに学長が所信を表明し、理事会の方針については適宜法人運営に関する説明会を開催する等、役員と教職員とのコミュニケーションを図っている。
使命・目的や教育理念を反映させた三つの方針については、学生便覧、教員便覧及び大学案内等に掲載しているほか、ホームページなどを通じて学内外への周知を図っている。
4 年を一単位とした「短期事業計画」を立てている。重点推進項目の中に「社会が求める音楽人材のための教育体制を強化する」「地域及び社会との連携を図り、社会貢献事業を推進する」などを掲げている。
建学の精神及び使命・目的を具現化するために、音楽学部音楽学科に 12 の専攻を設置し、図書館、音楽博物館、「ザ・カレッジ・オペラハウス」などの諸施設を整備するとともに、演奏活動、研究活動、音楽普及活動などの多様な取組みを行っている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
音楽学部､音楽専攻科､大学院の教育課程ごとにアドミッションポリシーを定めており、これらは「COLLEGE GUIDE 2015」、入学案内、入学試験要項、ホームページに掲載して周知している。また、入学試験はアドミッションポリシーに沿って、多様な入試種別を設け、適切な出願資格を定めている。入試方法は、公正かつ妥当であり、適切な体制のもとに運用している。
平成 22(2010)年度以降、音楽学部の入学定員は充足されていないため、平成 24(2012)年度には従来の 3 学科を 1 学科 12 専攻に改組し、定員確保に努めている。一方、音楽専

攻科及び大学院については適正な入学者数を維持している。また、編入学試験ではGPA(Grade Point Average)を導入するなど、入学者の質の維持に努めている。

収容定員充足率の向上のために、高校クラブ推薦、高大連携推薦等の推薦入試制度を実施し、更に教職員による訪問説明活動や出張授業等の学生募集に対する積極的な取組みなど、受入れ方法を工夫している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条を踏まえて四つの具体的な教育目標を定め、教育課程の編成方針を明確にしている。教育課程編成方針に沿って、教養教育科目と専門教育科目を 1 年次から並行して履修できるように、体系的な教育課程を編成している。また、専門以外の知識と技術の体系的な修得を図るために、副専攻制度を導入して教育課程に特色を持たせている。

学修効果を高める習熟度別クラス編制、初年次教育としての「教養基礎セミナー」、音楽的教養の修得を図る「音楽基礎セミナー」、教授方法の研究成果を踏まえた授業テキストの発行を行うなど、教授方法の工夫や開発を行っている。特に、「音楽基礎セミナー」では、知識を学ぶ合同授業と個別クラス授業を組合わせ、ディスカッションやプレゼンテーションを取入れるなど、能動的な学びを推進している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

受講登録、ポータルシステムでの成績の確認、受講から成績発表までの流れなどを解説した履修ガイドを全学生に配付している。また、学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。

学生の学修状況を専攻の担当教員が確認できるように職員はポータルシステムを整備し、必要に応じて個別指導による学修支援が行われるように教員を支援している。「学生支援センター」が置かれ、学生の学修支援のために有効に機能している。また、TA 制度を整備し、大学院生の教育実践の機会と学部教育の充実に資している。

全授業科目で授業評価アンケートを実施し、学生がその結果を閲覧できるようにしてい

る。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、学則に規定している。また、成績評価の方法と評価配分についてシラバスに明示し、授業内でも説明している。

専門実技・副科実技等の実技を主体とする科目の試験では、評価の客観性と公平性を確保するため、複数の教員による成績評価を行っている。

卒業・修了判定については、学則にのっとり、教授会の議を経て学長が決定している。

他大学における既修得単位の認定単位数を適切に定めている。また、GPA によって登録単位数の上限を設定し、給付奨学金の選考に利用するなど、客観的な指標として活用している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の社会的・経済的自立への意識を向上させ、職業的な自己実現力を高めるために、「キャリア支援センター」及び「キャリア支援センター運営会議」を整備している。教育課程においてキャリア形成に関する授業科目を整備し、教育課程外でもさまざまな対策講座を開設している。運営会議は、担当理事、教員、職員で構成し、他の学内組織と連携して、キャリア形成を図る学生のための講座運営、個別相談、説明会を運営している。

「音楽の仕事情報館（OMSBI:Ondai Music Service & Business Information）」において演奏インターンシップを実施するなど、音楽の「現場体験」を通じてキャリア形成を促す取組みを行っている。これは、学生のキャリアに対する意識を高めるとともに、音楽家としての基礎力の育成を図る上でも効果的である。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を把握・改善するために、レッスンを含む全授業科目について実施している授業評価アンケートは、ウェブ上でも回答できるようにポータルシステムを整備し、集計結果は図書館をはじめとして学内の所定箇所で学生及び教職員に開示している。アンケートの結果を授業改善に反映させるため、平成 25(2013)年度の後期セメスターから、専任教員が担当する各授業科目について「授業改善計画書」を作成し、教育内容・方法及び学修指導のためにフィードバックしている。

教職課程の履修を音楽学部の教育目的の達成状況を点検する一つの指標として位置づけており、その学修状況は「教職履修カルテ」により把握され学修支援に活用している。その結果卒業時に教職免許を取得する学生は過去 5 年間を通じて卒業生の半数を超えるなど効果を上げている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援として、「学生生活委員会」を設置し、学生生活担当の事務組織との連携を行っている。経済的支援については、「学生支援センター」が窓口となり各種奨学金制度や助成金制度を導入し、きめ細かく対応している。学生自治会が主体となるさまざまな課外活動に対して、学生生活担当者により財政的な支援を含む適切な指導が行われている。

学生生活に関する学生の意見・要望への対応については、「学生支援センター」を担当する教職員が、学生から提出された質問カードに回答し適宜個別に面談を行うなど把握に努めている。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などは、保健室、「心の相談室」、学生相談室を設置するとともに、看護師・カウンセラー等の有資格者や担当の教職員が対応する体制を整備している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準を上回る専任教員数を確保し、適切に配置している。

専任教員の採用については、「専任教員採用選考基準」「人事委員会規程」に基づき原則として公募により採用し運用され、昇任については、「専任教員昇格基準」を定めて、人事委員会において適切に運用している。

FD 活動は全学的組織である「FD 総括委員会」と各部会によって実施している。これに参加できない兼任教員に対しては、「非常勤教員集会」で FD 関連の講習会を開催するなど組織的に取組んでいる。

教養教育については、「教養教育検討委員会」によって適切に実施する体制を整備している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎は、設置基準を大きく超える面積を保有し、体育施設、付属図書館、音楽博物館、「ザ・カレッジ・オペラハウス」「ミレニアムホール」、学生サロンなど、施設設備を適切に整備している。練習室のほか、ピアノをはじめとする各種の楽器は大学院生を含む学生にとって十分な数を配備している。情報機器等の設置についてもキャンパス内に複数整備され、学生の利便性に配慮している。

施設・設備・備品の管理は、「固定資産及び物品管理規程」に基づき、管理事務部門が管理業務を担当し、営繕業務の委託業者と連携して、点検・整備を適切に行っている。

授業などのクラス編成については、授業内容を考慮した適切な規模の管理が行われている。災害時の対応として、学生の安否確認を含む避難訓練を全学的に実施している。

【優れた点】

○貴重かつ豊富な収集・展示・研究資料を有す音楽博物館は、学生・教職員については常時利用することができ学外の見学希望者にも公開するとともに、各種セミナーやワークショップを企画するなど、その総合的な活動は高く評価できる。

【参考意見】

○施設のバリアフリー化が未整備な所があるので、早急な整備が望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
法人の意思決定機関である理事会、諮問機関としての評議員会、法人業務を円滑に遂行するための常任理事会を定期的に開催している。監査体制については、三様監査が定期的に実施され、とりわけ監事が教学面や管理運営面にきめ細かな監査を実施している。
「短期事業計画」「キャンパス再編マスタープラン」を策定し、重点推進項目を示しながら経営計画を行い、使命・目的の実現に向けた継続的な取組みに努めている。
「規程整備委員会」を設置して、大学の設置・運営に関する法令の遵守や法改正などへ対応している。
環境保全、人権擁護、安全への配慮のために、施設・設備、規定の整備を行い、各種委員会を設置して対応している。危機管理については、災害、犯罪、安全衛生などの対策として、「危機管理委員会」の設置及び「危機管理規程」の制定など、体制を整備している。
法令に基づく教育情報・財務情報の公開は適切に行われている。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
理事会は定期的に開催され、予算、決算、事業計画、事業報告、学則変更、役員の変更などを審議、決定している。理事会実務分担表を作成し、役割と責任の所在を明確にするとともに、迅速な意思決定ができるよう整備している。理事の出席状況については良好であり、開催手続きについても適切に行われている。
法人業務を円滑に遂行するために常任理事会が頻繁に開催され、業務執行の迅速化と教職員からの提案に対して速やかな対応ができる機能性を確保している。

また、理事長の指示命令系統による「戦略企画事務室」を設置し、さまざまな課題に対応するプロジェクトを立上げて、戦略的意思決定を迅速に行う体制を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長を最高責任者とする教学組織を「学校法人大阪音楽大学組織運営規程」と学則により整備している。教授会・各種委員会・大学運営会議などを設置して、教学に関わる学内意思決定機関の組織を整備し、責任と役割を明確にしている。教授会は、教育研究に関する最終的な審議決定機関とし、各種委員会や大学運営会議における協議を経た議題を適切に審議している。

年度当初に表明される「学長所信」は学校の指針となり、学長はリーダーシップを十分に発揮している。また、学長の補佐・代理を目的とした副学長を置き、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備している。平成 26(2014)年度からは、学長主導による教育の質的向上を目的とした教育改革を推進している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長、学長、副理事長、常任理事で構成される常任理事会は定期的に開催され、その協議を通じて、理事会が決定した法人の業務及び理事長の職務を円滑に遂行する体制を整備している。また、常任理事会の構成員及び教員・職員の役職者で構成する「執行部連絡協議会」や事務局会議が定期的に開催され、管理部門と教学部門とのコミュニケーションが図られている。

監事は定期的に業務監査を行い、理事会には毎回出席し、監査法人による監査報告会にも同席して意見を述べるなど、ガバナンスが機能している。

理事長のリーダーシップにより設置された「戦略企画事務室」が中心となって、事務部門間のコミュニケーションを図っている。また、プロジェクトチームの提案事項及び事務

局会議の合意事項が直接常任理事会に反映されるなど、教職員の意見がボトムアップされる体制の整備ができている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務局組織体制、各事務部門の業務内容と事務分掌、職制と権限については各種規定に明確に規定している。各職制の権限・責任の明確化による組織編制、管理職及び職員の配置が適切に行われている。

事務局長のもとに事務部門長・室長を中心として業務執行の管理体制を構築し、定期的に事務局会議を開催し、必要な場合は、その合意事項を常任理事会に上程している。また、教学運営と管理運営の適切な連携を目的として、毎月「執行部連絡協議会」を開催してコミュニケーションを深めている。

職員の資質・能力向上の方策として人事評価制度を導入しているほか、資格取得の支援や、学外での業務研修を全職員が受講できる体制を整備するなど、SD 活動の取組みを組織的に行っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期の財政計画として 16 年間にわたる収入と支出を予測した「長期財政試算」を毎年作成している。人事計画、施設整備、経費削減等に関する理事会方針を反映させて、単年度の事業計画や予算作成を行うなど、収支のバランスを確保しながら、適切な財務運営が図られている。

毎年安定した資産運用収入の確保、外部資金獲得の積極的な取組みを行っている。予算計画は、長期財政試算に基づき、部門ごとに予算の上限を設定し徹底した予算管理で、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を行っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

予算の執行は、所属長の承認を経た後、管理事務部門長、会計担当スタッフ・リーダーの確認の後、会計担当で行っている。各事務部門が事業目的ごとに予算を編成していることから、予算管理は徹底している。「学校法人大阪音楽大学経理規程」「学校法人大阪音楽大学経理規程施行細則」を定めて、学校法人会計基準に基づいた適正な会計処理が行われている。

会計監査は、監査法人による監査及び監事による監査が定期的に行われ、監事は評議員会及び理事会に出席して監査内容を報告するなど、適切に行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は自ら教育研究活動等について点検及び評価を行うために、「学校法人大阪音楽大学自己点検・評価組織規程」により、全体を統括する「自己点検・評価統括委員会」及び「部門別自己点検・評価委員会」を設置して、点検評価を行う体制を整備している。

教学関係は、自己点検・評価部長のもとに置かれた音楽学部、音楽専攻科及び大学院の各自己点検・評価委員会が実施し、事務局は事務局会議、法人部門は理事会がそれぞれ自己点検・評価を実施している。自己評価報告書は、規定に基づき 7 年間に 2 回の周期で作成している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
現状把握のためのデータは各事務部門が収集し、そのデータは音楽学部、音楽専攻科、大学院などの「部門別自己点検・評価委員長」に提供している。
部門別自己点検・評価委員長は、各事務部門長に対して所管事項に関する聞取り調査を実施し、図書館及び音楽博物館については実地視察も行うなど、客観的なデータの収集に努めている。また、教員の研究業績のデータを随時更新するなど、データ収集の体制を整備している。
自己評価報告書は、学生及び教職員が図書館などの学内施設で閲覧できるほか、ホームページで社会に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
毎年 4 年分の短期事業計画を策定し、「教育研究」「社会連携活動」「法人組織運営」の 3 区分に整理し各事業の目標を設定している。
各部門の役職者は、重要課題に対する教育内容の整備・充実に努めるため、年度ごとに具体的な事業と予算を定めて遂行している。
教育研究については、自己点検・評価統括委員会が中心となって点検評価活動を行っている。近年は授業評価アンケートに注力して学生の意欲や満足度などを検証している。
点検結果の改善事項については、大学運営会議や「FD 総括委員会」等にフィードバックされており、新規授業科目の開設による教養教育の充実、時間割編成の改善、課外講座の充実などの改善につながっている。
事業活動の企画・立案及び遂行を中心に PDCA サイクルが確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・

人的資源の社会への提供

A－2　他大学や企業等との教育研究上の関係の構築
A-2-①　他大学との関係と企業等との連携

A－3　大学と地域社会との協力関係の構築
A-3-①　地域社会への貢献活動の展開

【概評】

「ザ・カレッジ・オペラハウス」「ミレニアムホール」、教室などを開放するとともに、公開講座や指導者研修、教員免許状更新講習、コンサート及びオペラ公演、音楽博物館の公開と特色ある講座など、数々の事業を開催し、社会へ物的・人的資源を提供している。特に、20 年以上の歴史を持ち幅広い年代を対象にする公開講座の推進、更に 2 度にわたる文化庁芸術祭大賞の受賞など多くの受賞歴を誇る「ザ・カレッジ・オペラハウス」での 27 年にわたる公演などは地域社会から高く評価されている。

「大学コンソーシアム大阪」に参加し、単位互換事業として学生の交流を推進している。関西の音楽系大学が参加する「関西音楽大学協会」の事務局を 40 年以上担当し、大学間の研究と交流活動を支えている。海外留学助成金制度と連動させて、海外の 8 大学と協定に基づく交流活動や、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」採択事業として開始された「音楽の仕事情報館」は、学生への学修支援やキャリア形成支援に役立つ大学の特色ある取組みである。

大学が位置する豊中市の文化芸術推進プランと連携して、コンサートやワークショップを開催し、同市教育委員会と連携し学生派遣による教育現場への貢献活動である「サウンドスクール」を展開している。これらの組織的な地域貢献活動は、大阪府内の 4 市にまで広がり、関西における唯一の音楽大学としての社会的な使命を十分に果たしている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 33(1958)年度
所在地　　大阪府豊中市庄内幸町1-1-8
　　大阪府豊中市名神口1-4-1
　　大阪府箕面市下止々呂美 520-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	音楽学科　作曲学科※　声楽学科※　器楽学科※
音楽研究科	作曲専攻　声楽専攻　器楽専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 4 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 18 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 27 日	実地調査の実施　　10 月 28 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 29 日	10 月 29 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 11 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人大阪音楽大学　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） COLLEGE GUIDE 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ①大阪音楽大学学則 ②大阪音楽大学音楽専攻科規則 ③大阪音楽大学大学院規則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） ①2015 年度大阪音楽大学・大阪音楽大学短期大学部入学試験要項 ②2015 年度大阪音楽大学音楽学部 3 年次編入推薦入学試験要項・大阪音楽大学短期大学部専攻科　特別入学試験要項 ③2014 年度大阪音楽大学音楽専攻科・大阪音楽大学音楽学部 3 年次編入・大阪音楽大学短期大学部専攻科　一般入学試験要項 ④2015 年度大阪音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 ①2014 年度学生便覧　大阪音楽大学 ②2014 年度大阪音楽大学　音楽専攻科学生便覧	

【資料 F-5】	③2014 年度学生便覧　大阪音楽大学大学院 ④履修ガイド 2014	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 2014 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 2013 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ①アクセスマップ ②キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人大阪音楽大学　規程集　総目次・細目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ①理事・監事名簿 ②評議員名簿 ③理事会出欠表 ④評議員会出欠表	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大阪音楽大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大阪音楽大学音楽専攻科規則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	大阪音楽大学大学院規則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	COLLEGE GUIDE 2015（79 ページ）	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人大阪音楽大学　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 20(2008)年度第 1 回教授会議事録	
【資料 1-3-2】	①2014 年度大阪音楽大学学生便覧（85 ページ） ②2014 年度大阪音楽大学音楽専攻科学生便覧（6 ページ） ③2014 年度大阪音楽大学大学院学生便覧（6 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	短期事業計画（2014 年度－17 年度）	
【資料 1-3-4】	平成 25(2013)年度第 11 回教授会議事録	
【資料 1-3-5】	平成 25(2013)年度第 10 回大学院運営委員会議事録	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	COLLEGE GUIDE 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	①2015 年度大阪音楽大学・大阪音楽大学短期大学部入学試験要項 ②2015 年度大阪音楽大学音楽学部 3 年次編入推薦入学試験要項・大阪音楽大学短期大学部専攻科　特別入学試験要項 ③2014 年度大阪音楽大学音楽専攻科・大阪音楽大学音楽学部 3 年次編入・大阪音楽大学短期大学部専攻科　一般入学試験要項 ④2015 年度大阪音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		

【資料 2-2-1】	大阪音楽大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	大阪音楽大学音楽専攻科規則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	大阪音楽大学大学院規則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-4】	①2014 年度学生便覧　大阪音楽大学 ②2014 年度大阪音楽大学　音楽専攻科学生便覧 ③2014 年度学生便覧　大阪音楽大学大学院	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	履修ガイド 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	授業外の学習方法が記載されたシラバス例、学務文書のシラバス記入依頼書	
【資料 2-2-7】	大阪音楽大学履修規程	
【資料 2-2-8】	過去 3 年のオータムコンサートのチラシ、プログラム、アンケート集計結果	
【資料 2-2-9】	新入生に送付する習熟度別クラスに関する案内、プレイスメントテスト	
【資料 2-2-10】	教養基礎セミナーのクラス担当教員配置表	
【資料 2-2-11】	『声楽名曲選集 イタリア篇 1～3』大阪音楽大学「声楽名曲選集」編集委員会編　音楽之友社刊	
【資料 2-2-12】	『明解 新楽典』音楽之友社刊（表裏表紙コピー）	
【資料 2-2-13】	『明解 和声法 上・下巻』音楽之友社刊（表裏表紙コピー）	
【資料 2-2-14】	『ソルフェージュ視唱曲集 1～3』音楽之友社刊（表裏表紙コピー）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2014 年度ガイダンス日程表	
【資料 2-3-2】	履修ガイド 2014（36～37 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-3】	オープンレッスンとプラスレッスンの過去 3 年の利用状況	
【資料 2-3-4】	過去 3 年間の TA の配置状況	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	教員便覧（39 ページ抜粋コピー）	
【資料 2-4-2】	大阪音楽大学音楽学部学位規則	
【資料 2-4-3】	大阪音楽大学大学院学位規則	
【資料 2-4-4】	大阪音楽大学　入学時単位認定に関する規程	
【資料 2-4-5】	2013・14 年度奨学制度「給付奨学金（新入生対象）」概要・審査・選考 運用細則	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	『writing note』	
【資料 2-5-2】	平成 25(2013)年度実施の教員採用試験対策講座の案内、配布物等	
【資料 2-5-3】	平成 25(2013)年度実施のインターンシップ　実施学生と受け入れ先、期間等	
【資料 2-5-4】	平成 25(2013)年度実施のインターンシップ報告会資料	
【資料 2-5-5】	平成 25(2013)年度実施の演奏インターンシップ・レギュラーイベント及び依頼演奏	
【資料 2-5-6】	過去 3 年間の日本語ライティング支援室の活動実績	
【資料 2-5-7】	過去 3 年間の教職支援室の活動実績	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25(2013)年度の授業評価アンケートの集計結果(CD-R)	
【資料 2-6-2】	平成 25(2013)年度　授業改善計画書(CD-R)	
【資料 2-6-3】	『教職課程ガイド』	
【資料 2-6-4】	2013 年度事業報告	【資料 F-7】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	「心の相談室」「学生相談室」「ハラスメントに関する相談」	

【資料 2-7-1】	「保健室」及び学務事務部門の学生生活担当が対応する生活相談の利用状況	
【資料 2-7-2】	新入生歓迎祭プログラム	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大阪音楽大学　専任教員採用選考基準	
【資料 2-8-2】	大阪音楽大学　人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	大阪音楽大学　専任教員昇格基準	
【資料 2-8-4】	教員業績調査書の記入依頼及び記入例	
【資料 2-8-5】	平成 25(2013)年度 FD 総括委員会議事録及び各部会の FD 活動報告	
【資料 2-8-6】	大阪音楽大学　FD 総括委員会規程	
【資料 2-8-7】	『大阪音楽大学教育研究論集』（表裏表紙コピー）	
【資料 2-8-8】	過去 3 年間の非常勤教員集会の案内、配布物等	
【資料 2-8-9】	教養教育検討委員会議事メモ	
【資料 2-8-10】	過去 3 年間の「芸術文化の諸相」の授業テーマと担当教員	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	キャンパスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	ザ・カレッジ・オペラハウスの過去 3 年間の催し物一覧	
【資料 2-9-3】	学校法人大阪音楽大学　固定資産及び物品管理規程	
【資料 2-9-4】	学校法人大阪音楽大学　ネットワーク管理規程	
【資料 2-9-5】	学校法人大阪音楽大学情報　セキュリティに関する監視及び監査規程	
【資料 2-9-6】	学校法人大阪音楽大学　コンピュータウィルス対策規程	
【資料 2-9-7】	学校法人大阪音楽大学　ホスト・サーバ設置運用規程	
【資料 2-9-8】	学校法人大阪音楽大学　自衛消防隊規程	
【資料 2-9-9】	学校法人大阪音楽大学　危機管理規程	
【資料 2-9-10】	大地震対応マニュアル	
【資料 2-9-11】	平成 26(2014)年度 「個人指導による音楽実技（レッスン）」を除く音楽学部の各授業科目の履修登録人数	
【資料 2-9-12】	キャンパスマスタープラン	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人大阪音楽大学　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人大阪音楽大学　組織運営規程	
【資料 3-1-3】	①学校法人大阪音楽大学　事務局組織運営規程 ②学校法人大阪音楽大学　事務局事務分掌	
【資料 3-1-4】	関連当事者との取引	
【資料 3-1-5】	短期事業計画（2014－2017 年度）	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-6】	大阪音楽大学・大阪音楽大学短期大学部　競争的資金等の管理・監査及び公益通報者保護に関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人大阪音楽大学　セクシャル・ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-8】	学校法人大阪音楽大学　危機管理規程	【資料 2-9-9】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人大阪音楽大学　衛生管理規程	
【資料 3-1-10】	教育情報・財務情報	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会実務分担表	
【資料 3-2-2】	監事の理事会出席状況	
【資料 3-2-3】	事務局指示命令系統図	

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪音楽大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	会議体の役割・構成員等に関する要綱	
【資料 3-3-3】	学長所信	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	監事による監査記録	
【資料 3-4-2】	100 周年広報物	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	事務局組織体制図	
【資料 3-5-2】	SD 取組実績	
【資料 3-5-3】	講習会資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	長期財政試算	
【資料 3-6-2】	学校法人大阪音楽大学　資産運用規程	
【資料 3-6-3】	平成 25(2013)年度第 4 回理事会議事録（財務体質改善策）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人大阪音楽大学　経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人大阪音楽大学　経理規程施行細則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学校法人大阪音楽大学　自己点検・評価組織規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	①学校法人大阪音楽大学　事務局組織運営規程 ②学校法人大阪音楽大学　事務局事務分掌	【資料 3-1-3】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	短期事業計画（2014－2017 年度）	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 4-3-2】	大地震対応マニュアル	【資料 2-9-10】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域への提供		
【資料 A-1-1】	①ミレニアムホール特別講座 ②オペラ物知り講座 ③一般社会人のためのオペラ講座	
【資料 A-1-2】	①指導者研修 ②教員免許状更新講習	
【資料 A-1-3】	ミレニアムピアノコンサート	
【資料 A-1-4】	創立 100 周年記念事業	
【資料 A-1-5】	音楽博物館の一般公開および公開講座	
A-2. 他大学や企業等との間に教育研究上の適切な関係が構築されていること		
【資料 A-2-1】	過去 3 年間の海外留学助成金制度の利用状況	
A-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること		
【資料 A-3-1】	とよなか音楽月間	
【資料 A-3-2】	高大連携協力協定締結書	

6　大阪商業大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪商業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、昭和 24(1949)年の設置以来、建学の理念として「世に役立つ人物の養成」を掲げてきたが、時代に即した具体的な解釈が必要であると認識し、平成 9(1997)年に「建学の理念を支える 4 つの柱」である「思いやりと礼節」「基礎的実学」「柔軟な思考力」「楽しい生き方」を定義した。これら大学の教育研究指針は、大学の特徴である、社会でリーダーシップを発揮する職業人の育成を目指すためのものであり、大学案内やホームページを通じて学外に明確に示されているほか、卒業式・入学式において学生へ学長自ら講話し、入学オリエンテーションの際にも詳細な説明が行われている。また、教職員へは教授会や事務局会議のほか、FD(Faculty Development)や SD(Staff Development)活動を行う過程で周知、共有されている。

「基準２．学修と教授」について

各学部学科では、即戦力として必要とされる知識、すなわち「狭義の実学」とともに、長期的視野に立って自らを成長させる知恵としての「広義の実学」である教養を、並列的に 4 年間をかけて身に付けるための体系的な教育課程を編成している。学修成果と三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の整合を保つべく、教育課程のより充実した PDCA サイクルの確立を目指している。

職業人養成の観点から重要な就業力の育成を見据え、キャリアを意識した科目群やゼミ指導体制を充実させるとともに、キャリアサポート委員会とキャリアサポート室が連携し、学生への就業・進学に対する具体的な相談や助言を行っている。

校舎の規模、図書館の整備、博物館等の施設、IT インフラは大学施設として十分なものであり、また、学生の安全確保を優先事項とした学内の管理運営体制が適切に整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の運営に当たり、理事会組織は健全に活動し、監事の監査も適切に行われている。また、大学運営協議会、大学教授会、学部連絡会議及び大学院教授会を中心に、教学や事務運営における理事長・学長のリーダーシップが発揮できるような体制を整備し、学長を補佐する副学長が適宜配置され、教育研究あるいは社会連携の領域において、メリハリのある活動が行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検評価委員会や FD 委員会を軸とした、教育力向上や、事務部門の学内運営体制

充実のための組織的取組みがなされ、各教員が「教員自己点検評価表」を作成するほか、四つの FD ワーキンググループを設置し、授業改善や研究活動の活性化を図っている。また、事務部門においては各課で課題を設定・解決を行い、自己点検・評価活動を展開している。

社会的な説明責任を果たすべく、学校教育法に基づき、大学の教育研究あるいは財務内容に関する情報公開が、ホームページなどで積極的に行われている。そして、自己点検・評価活動に関する報告書についても図書館やホームページにおいて広く公表されている。

総じて、社会でリーダーシップを発揮できる職業人を育成することを目的として学修成果を定め、三つの方針を軸としながら、学生の学修支援を行う仕組みを教職員組織内に確立し、それを充実向上させるための体制が整えられている。また、大学の教育研究を支えるための大学運営基盤は、理事会の統率のもと、ハードやソフト及び財務の面で充実していると言える。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献と連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の理念である「世に役立つ人物の養成」を基礎とし、「大阪商業大学学則」第 1 条に「広く知識を授けるとともに、専門の諸科学を深く教授研究し、広い視野と的確な判断力をもった人材を育成し、社会の発展、学術と文化の向上に貢献することを目的とする」と教育目的を定め、かつ具体的な解釈として「思いやりと礼節」「基礎的実学」「柔軟な思考力」「楽しい生き方」の「4 つの柱」を掲げており、明確かつ簡潔に教育目的と教育研究指針が示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学設置基準第 2 条にのっとり、学科ごとの教育目的を大学学則第 4 条に定め、また大学院においては専攻ごとの教育目的を「大阪商業大学大学院学則」第 2 条の 2 において簡潔に明文化している。

建学の理念の具体的解釈を時代に応じて示すべく、平成 9(1997)年に「建学の理念を支える 4 つの柱」を明示するとともに、その実現に向けて、平成 10(1998)年以降「起業教育」と「起業家育成プロジェクト」に注力してきた。平成 14(2002)年度には、起業家精神の涵養からインキュベーション施設の設置や出資制度による創業支援に至るまでのトータルな取組みである、起業家育成のための「大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース」（OBP コース）を設置した。平成 20(2008)年には「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」に採択された、実践教育を特徴とした「フィールドワークゼミ」を導入し、ビジネス・アイディアコンテストの開催等、地域に開かれた大学として、さまざまな施策を展開している。

【優れた点】

○「個別面談体制と社会人力向上の展開による就職率の維持・向上」をテーマにしたプロジェクトが、文部科学省の平成 21(2009)年度「大学教育・学生支援推進事業」に選定され、平成 24(2012)年度に独立行政法人日本学生支援機構「学生支援推進プログラム評価委員会」から最高の S 評価を受けていることは大変優れていると評価できる。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的を達成するため、大学運営協議会において三つの方針との整合性を維持しつつ事業計画書を策定し、理事会においてそれが審議・承認されている。これを通じて、主要教員と役員が、大学の使命・目的を共有している。また、事業計画書は大学教授会及び事務局会議等で教職員に説明が行われ、その内容は使命や教育目的とともに共有されている。そして、建学の理念及び教育目的、それを反映した三つの方針は、印刷物や大学、大

学院のホームページに明記され、学内外に周知されている。

教育目的の実現のために、学部・学科、研究機関、各センターが設置されており、これらが大学運営協議会、大学教授会、学部連絡会議、各種委員会及び各機関委員会を通じて使命・目的達成のために、組織立った横断的な連携をとりながら運営を行っている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、建学の理念に基づく教育目的に応じて学部・学科別に明文化され、大学案内、入試ガイド、入学試験要項、大学ホームページ等に明記されている。

オープンキャンパスや進学相談会、高校教員対象入試説明会等で資料を配付し、入学者の受入れ方針について説明している。

入学試験の実施運営は、入学委員会において、「大阪商業大学入学委員会規程」にのっとり、入試問題作成から当日の入試業務など役割分担を明確にし、入試委員会委員が厳格に運営を行っている。

大学全体での在籍学生数は収容定員を満たしており、適切な学生数を維持している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーに基づくカリキュラムポリシーで学科ごとの教育実施方針と、目標とする人材育成像が具体的に明示されており、ホームページや大学案内などで広く周知されている。大学院課程では、建学の理念に基づいたカリキュラムポリシーを定め、各専攻の人材育成像を明確にし、研究指導を行っている。

教育課程は、編成方針並びに各学科が定める教育実施方針に基づき体系的に編成されており、平成 26(2014)年度から、各学科に複数のコースを設け、目標達成に向けた学びを着実に修得できるよう履修推奨モデルを定めている。

単位制度の実質化を図るために、履修の手引きに授業時間と単位をはじめ、学年ごとの履修登録単位数の上限など履修における注意点を明確に示している。

大教室の講義においても、アクティブラーニングを取入れるなど、教授方法を改善するための努力を行っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生の学修支援充実のために、オフィスアワーを全学的に実施し運営していることはもとより、リニューアルされた「学修支援センター」で教職員協働のもと「サポート学習」や「楽習アワー」を通して基礎学力の向上と学修意欲の促進に努めている。演習科目担当教員は、成績不振者を対象に履修指導や学生成長記録を活用した指導を行っている。離学者対策として、一定の単位を修得できていない学生に対して事務職員が学修状況全般について個別指導や履修相談を行い、当該学生保護者に対しては、保護者個別相談会を開催している。

コンピュータを利用した演習や語学・会計授業には、TA や SA(Student Assistant)を配置し、適切に活用している。大学院では GA(Graduate Associate)制度を導入し、大学院生の研究指導を担当教員のみならず学部教員の協力のもと行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学士課程における成績評価、単位認定、進級及び卒業認定の基準が大学設置基準に基づいて設定され、大学学則、履修に関する規定、単位認定に関する規定に明記されているほか、履修の手引き等にも明示され、学修者へ適切に周知されている。ディプロマポリシーは、アドミッションポリシーとカリキュラムポリシーに関連を持たせ、それぞれの学部学科において、明確に定義されている。

学部のシラバスにおいて、授業計画及び成績評価基準が全ての科目について示され適用

されている。他大学における既修得単位の認定単位数の上限を設定し 60 単位としている。

大学院におけるディプロマポリシーが明確に定められており、大学院課程における成績評価、単位認定、修了要件等については、大学院学則に明示されている。また、履修要項に授業計画及び成績評価基準が全ての科目について明記され、適用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

入学前教育、入学後の教育、就職のための指導といった一連の学生指導体制が整備され、教職員全員が一丸となって取組んでいる。入学前教育として、教員が作成する独自の課題を入学予定者に提供し、基礎学力の向上に努めている。入学後は、就業力を高めるためのゼミナール授業を行い、「学生成長記録(S-Log)」による学生の就学状況をカルテ形式で記録し、履修状況、単位修得状況のモニタリングなど、学生の成長を把握している。

キャリアサポート委員会の教授会内の配置、キャリアサポート室の設置、インターンシップ制の導入等、学生のキャリア教育のための支援体制も整備されている。各学科に設置されたコースは学生に就職の方向性を強く意識させる内容となっている。

こうした取組みを通じて、学生の社会的・職業的自立に向けた指導体制の整備が図られている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生の学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職の企業アンケートなどをもとに、教育目的の達成状況を点検・評価している。また、この結果を教育課程（内容、方法）及び学修指導の更なる改善等に活用している。

授業アンケートの内容を反映した自己点検評価委員会と FD 委員会との有機的連携、学部連絡会議でのクラス運営・検討といった、学内での一連の取組みが行われている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生支援として、厚生補導のための組織の設置、各種の奨学金制度にみられる経済的支援、健康管理相談全般、課外活動中の事故や疾病に対する保険加入、保護者との教育懇談会等が講じられている。また、ハラスメント防止対策、留学生支援、日本からの海外留学支援等の体制も整備されている。
「思いやりと礼節委員会」は建学の理念に関わる大学の象徴的な部署である。その具体的活動には、①挨拶キャンペーンと路上喫煙の指導、清掃活動②「てんびんの詩」の DVD 上映会③学友会主催の清掃活動―がある。
学生には、学生生活調査やアンケート、学友会と教職員から構成される意見要望交換会などから大学へ意見や要望を出す機会が制度化され、大学はこれに対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等
2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
各学科の教育指導に必要とされる専任教員数は年齢別にバランス良く確保され、また大学設置基準で求められている教授数も確保されている。
教員の採用及び資格については、「大阪商業大学教員資格審査」に関わる諸規定、さらに、一部の技能系の科目担当者として「教育専任教員」「特任教員」の採用及び選考の規定があり、各規定は適切に運用されている。
FD 活動には学生による授業アンケートが生かされ、教育・授業運営の改善に寄与している。公開授業については、担当教員、見学教員、FD 委員から成る意見交換会で検討が行われ、その内容は FD ニューズレターで公開されている。
教養教育では、専門前教育として専門知識を十分に生かす着想力等の資質を涵養する狙いで、総合科目、コース科目から構成される副専攻科目が設置されている。

2－9　教育環境の整備
2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

キャンパスは設置基準を十分に満たす規模を確保しており、学部、研究科の講義室、図書館、体育施設、事務室等が整備され、学生の学修・教育環境の利便性に配慮している。

図書館の規模、開館時間を含む運営体制、蔵書数、パソコンの館内貸出し制度、電子ジャーナルやデータベースの整備、利用者アンケートの実施、耐震化対策、段差の除去などソフト・ハード両面での環境整備は充実し、地域にも開放されている。

演習室には無線 LAN が整備され、IT 化が図られている。教育効果を上げるために 1 年次生から 4 年次生までのゼミナール・演習では 25～30 人、1 年次生の英語クラスでは 40 人、情報処理関係では 35～50 人というように、授業の特性に応じた人数制を設けて適切に管理している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人谷岡学園寄附行為」や大学学則、就業規則などの各種規定により学内の管理運営体制が整備されており、教職員は就業規則に基づき業務を遂行するとともに法人全体の CS（顧客満足）理念及び行動指針に沿って適切に運営されている。

私立学校法、学校教育法、設置基準をはじめとする管理運営に関する法令の遵守も適切に行われている。また、「個人情報保護」「公益通報制度」「ハラスメント防止」「危機管理」についても、諸規定を整備し法令に従い適切に行われている。

教育研究活動等の情報については、「情報公開」から「情報公表」に定義を変更し、「数字で見る大商大」を精査して、新たに「教育情報の公表」として大学ホームページ上で適切に公表している。また財務情報についても、財務三表のほか、財産目録及び事業報告書、監査報告書を利害関係者への閲覧を供するとともに法人ホームページ、法人広報誌におい

て適切に公開している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理運営を行い、評議員会は諮問機関としての機能を果たし、意思決定を戦略的に実施する体制を整えている。

寄附行為において理事会は、3 月と 5 月の定例の他、必要に応じて理事長が招集すると定められており、平成 25(2013)年度は 6 回開催され適切に運営されている。各回の理事会の理事の出席率は高く、法人の最高意思決定機関として適切に機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教育研究に関わる全学的な意思決定機関として、大学教授会と大学院教授会があり学長及び研究科長が議長となってリーダーシップを発揮している。学部学科間などで調整が必要な場合は学部連絡会議で審議を行うなど、学内の意思決定機関の組織が整備され適切に機能している。

学長は理事長を兼務しており、大学運営協議会などでも議長を務め、教育研究活動における重要事項や事業計画の審議を行い、法人の他の設置校との連携を図りながら適切に大学を運営している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会と各設置校の教学組織との意思疎通を図ること及び校務運営に関する連絡調整を行うことを目的として、年 2 回の「設置学校長会」を開催している。同会は、理事長、学校長・園長、法人本部長を構成員として開催され、構成員間の十分な意思疎通が図られている。このように管理組織と教学部門とが円滑な関係を保ち、法人の経営方針を現場の活動に直結させる仕組みが構築されている。

寄附行為に基づき理事会と評議員会は適切に運営が行われ、監事は監査法人及び監査室と連携を図りながら業務監査及び財産状況の監査を実施しており適切に機能している。

理事長は、管理部門と教学部門の連携を図りながら法人の運営を行っている。また、法人ホームページの教職員向けページに「理事長への提案箱」を設置し、教職員の意見をくみ取ることも行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程」が整備され、法人本部や大学運営のための事務処理を行うため大学事務局を置き、適切な執行体制をとっている。

平成 24(2012)年度には事務組織を再編し、平成 23(2011)年度から取組んでいる「就業力育成支援プロジェクト」の実施に当たり、大学の各組織間で有機的連携を図り、体系的に支援できる体制を整えている。

職員の能力・資質向上については目標管理制度、職能資格制度、人事評価制度、能力開発制度、賃金制度などの新人事制度を導入し、人事運営の方針を明確にしている。また、専任職員以外の契約職員などにも新しい人事制度を取入れるなど、雇用形態の多様化に対する体制整備にも取組んでいる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

予算検討委員会において、各設置校の中長期事業計画と単年度事業予算計画に連動した法人全体の財務計画を検討しており、財政基盤と収支バランスを維持するための具体的目標を定めている。過去 5 年間の法人全体の帰属収支差額はプラスであり、大学の人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率はいずれもバランスがとれており、安定した財政基盤を確保している。

外部資金の獲得は施設を利用した事業収入に積極的に取組んでおり、科学研究費助成事業の補助金については今後、積極的に獲得していくための整備を進めており、申請件数については徐々に増加している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき、経理に関する各種の規定を整備し、適切に会計処理が行われている。監事と監査法人、また監査室がそれぞれの役割を担当し、監査を実施すると同時に、効果的に監査を実行するための「三様監査推進懇談会」を年に 3 回実施するなど、監査体制の整備と厳正な実施に取組んでいる。

財務システムは大学の組織に合わせたシステム化がされており、各部局と大学全体の予算執行状況を適切に管理している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。平成 4(1992)年から組織的に自己点検・評価に取組んでおり、大学学則第 2 条に定めるとおり、教育水

準の向上を図り教育目的を達成するために、独自に大学の教育活動の状況についての自己点検・評価を適切に行っている。学長が委員長を務める自己点検評価委員会と、下部組織として自己点検評価実施委員会が設置され、毎年度の報告書の取りまとめを実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

提出された根拠資料（エビデンス）を各種委員会において自己点検・評価し、その結果を自己点検評価実施委員会が全学的視点から整理している。事務局長室が、学生の教育に関する情報を多面的に収集している。自己点検・評価の結果は報告書としてまとめられ、報告書は大学図書館へ配架され、またホームページ上でも公開されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年度に設置された、自己点検評価委員会と実務を担当する自己点検評価実施委員会は、大学に設置する各種委員会と連携を図りながら自己点検・評価を行い、PDCA サイクルの中心的役割を担い、各年度において報告書を取りまとめている。また大学の自己点検・評価活動は、教員個々においても行われており、大学の教育研究等の水準向上を図ることを踏まえ、組織的な点検評価体制として機能している。自己点検・評価の活動を通して大学の問題点を抽出し、その過程で学生の相談窓口の一元化を図る必要性を認識し、ワンストップサービスを開始するなど、この活動が有効に働いている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献と連携

A－1　知的資産を活かした社会貢献

A-1-①　教育研究活動による協力と貢献

A-1-②　学内機関活動による協力と貢献

A－2　知的資産を活かした初等中等教育機関等との連携

A-2-①　初等中等教育活動の支援

【概評】

教育研究活動による協力と貢献として「フィールドワークゼミナール」による地域社会への貢献を行っている。また、大学院研究講座、市民ビジネス講座、「東大阪市連携 7 大学公開講座」などに取組み、東大阪市とその周辺地域への社会貢献活動を実践している。

学内機関活動としての協力と貢献として比較地域研究所､アミューズメント産業研究所、商業史博物館、大商大アントレ・ラボ、大商大リエゾンオフィス、大阪商業大学企業交流会などが社会貢献活動を行っており、高く評価できる。

スポーツセンターや河内の郷土文化サークルセンターなど産業以外の分野においても、地域社会との連携強化や市民文化サークルとの協働など、その地域に即した貢献を数多く実施している。

大学での起業教育で蓄積された知的資産を活用して高等学校及び地方自治体と連携し、出張講義を実施し起業教育を支援している｡「ビジネスアイディア甲子園」は全国の高等学校からの参加があり、12 年間継続して行われ、高校生にとって魅力のある活動として評価できる。

平成 15(2003)年に発足した「起業教育研究会」においては、起業教育について議論し、「起業教育」や「ビジネスアイディア甲子園活用ガイド」などを通して、高等学校に発信している。

平成 21(2009)年度より授業科目として、地元の小・中学校、高等学校に学生が行事や部活動サポートなどを行う「地域連携教育活動」を開設し、コミュニケーション能力の向上などを図っている。地域との連携と学生の職業意識の高まりなどが期待でき評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 24(1949)年度
所在地　　大阪府東大阪市御厨栄町 4-1-10

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科
総合経営学部	経営学科　商学科　公共経営学科
地域政策学研究科	地域経済政策専攻　経営革新専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 8 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 22 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 20 日	実地調査の実施　　10 月 21 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 22 日	10 月 22 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人谷岡学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 大阪商業大学大学案内 2015、大阪商業大学大学院案内 2014	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 大阪商業大学学則、大阪商業大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2014 年度入学試験要項（資格特別推薦、資格公募推薦、公募制 A 日程、公募制 B 日程、一般入学試験 A 日程、一般入学試験 B 日程、B 日程センタープラス、一般入学試験 C 日程、C 日程センタープラス、センター利用方式 A 日程・B 日程・C 日程、AO、全国商業高等学校協会特別推薦、指定校推薦、系列高等学校推薦、頭脳スポーツ<囲碁・将棋>推薦、前期スポーツ・後期スポーツ推薦、編入学・転入学、外国人留学生、社会人）、入試ガイド＆問題集 2015、大阪商業大学大学院募集要項 2014（博士前期/修士課程・博士後期課程）、平成 26 年度大学院特別推薦<学内進学>入学試験要項（博士前期/修士課程・博士後期課程）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 2014 キャンパスガイド、2014 シラバス、2014 履修の手引き、大学院履修要項 2014	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	

【資料 F-7】	平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	施設利用総合案内、アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人谷岡学園規程一覧（法人及び大阪商業大学の規程一覧）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人谷岡学園役員・評議員名簿、理事会及び評議員会の開催状況一覧表（平成 25 年度）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大阪商業大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大阪商業大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	大阪商業大学大学案内 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	大阪商業大学大学院案内 2014	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大阪商業大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	大阪商業大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人谷岡学園機構図	
【資料 1-3-3】	平成 26 年度大阪商業大学委員会（部会）名簿	
【資料 1-3-4】	学部教育の 3 つのポリシー	
【資料 1-3-5】	大学院教育の 3 つのポリシー ※大学院案内 2014(P12.P13)	※【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-6】	大阪商業大学大学案内 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	大阪商業大学大学院案内 2014	【資料 F-2】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学部教育の 3 つのポリシー	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大阪商業大学大学案内 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	入試ガイド＆問題集 2015	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	コース＆職業図鑑	
【資料 2-1-5】	2014 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	大学院募集要項 2014	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	大学院教育の 3 つのポリシー ※大学院案内 2014(P12.P13)	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 26 年度科目等履修生ガイドブック	
【資料 2-1-9】	大阪商業大学科目等履修生に関する規程	
【資料 2-1-10】	平成 26 年度大阪商業大学大学院研究生出願要項	
【資料 2-1-11】	大阪商業大学大学院研究生規程	
【資料 2-1-12】	大阪商業大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-13】	大阪商業大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ

2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大阪商業大学大学案内 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	学部教育の 3 つのポリシー	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-2-3】	履修の手引き 2014(P1～P57)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	大学院履修要項 2014(P2～P19)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大阪商業大学大学院案内 2014	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-6】	大学院教育の 3 つのポリシー ※大学院案内 2014(P12.P13)	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-2-7】	2014 シラバス（学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	平成 26 年度演習Ⅰ・文献講読プロフィール	
【資料 2-2-9】	平成 26 年度演習Ⅱプロフィール	
【資料 2-2-10】	大阪商業大学履修に関する規程	
【資料 2-2-11】	大阪商業大学大学院グラデュエイト・アソシエイト取扱基準	
【資料 2-2-12】	フィールドワークゼミナール（紹介パンフレット）	
【資料 2-2-13】	平成 25 年度フィールドワークゼミナール活動報告書（自己点検）	
【資料 2-2-14】	平成 26 年度地域社会と中小企業案内	
【資料 2-2-15】	平成 25 年度地域産業振興論案内	
【資料 2-2-16】	大阪商業大学大学案内 2015（OBP コース P43～P46）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-17】	履修の手引き 2014（OBP コース P59～P68）	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	キャンパスガイド 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-2】	平成 25 年度授業アンケート全学生集計表	
【資料 2-3-3】	S-Navi!（オフィスアワー画面）	
【資料 2-3-4】	manaba course2 マニュアル（教員用・学生用）	
【資料 2-3-5】	平成 26 年度情報処理実習関係時間割表（TA/SA 配置）	
【資料 2-3-6】	大阪商業大学大学院グラデュエイト・アソシエイト取扱基準	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-3-7】	2013　大阪商業大学　学生生活調査　調査結果報告書	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修の手引き 2014(P15.P16.P33.P39.P45.P51)	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-2】	大阪商業大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	大阪商業大学履修に関する規程	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-4-4】	2014 シラバス（学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	大学院履修要項 2014(P5.P11.P17.P22.P73.P91)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	大阪商業大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	大阪商業大学大学院学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	履修の手引き 2014(P69～P71)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	2014 年度入学前教育プログラム（課題冊子、英語・数学・国語解答用紙、解答・解説冊子）	
【資料 2-5-3】	チャレンジプログラムシート作成の手引き（提出用シート、練習用シートを含む）	
【資料 2-5-4】	読書のすすめ	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度新入生オリエンテーションガイドブック（各学科教員用及び学生用）	
【資料 2-5-6】	学生成長記録<S-Log>（個人画面・操作ガイド）	
【資料 2-5-7】	学生成長サポート調査<S-Check>（操作ガイド、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ質問紙）	
【資料 2-5-8】	サポート学習／楽習アワー案内	
【資料 2-5-9】	平成26年度大阪商業大学ビジネス･インターンシップ実施要項	

【資料 2-5-10】	大阪商業大学キャリアサポート室－利用・活用 GUIDE－	
【資料 2-5-11】	2014 資格講座案内	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生成長記録<S-Log>	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 2-6-2】	学生成長サポート調査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（結果報告書・ワーク）	
【資料 2-6-3】	教員自己点検評価表（様式 1～4）	
【資料 2-6-4】	平成 25 年度授業アンケート全学生集計表	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 25 年度担当者科目別合格率一覧	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	キャンパスガイド 2014 (P25.P26.P29～P31.P33.P40～P42.P47)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	2013　大阪商業大学　学生生活調査　調査結果報告書	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-3】	平成 25 年度教育懇談会案内	
【資料 2-7-4】	Pitari vol.10	
【資料 2-7-5】	学生相談室りらくさんのしおり 2014	
【資料 2-7-6】	大学生活ガイドブック 2014 年度版	
【資料 2-7-7】	CLUB GUIDE 2014	
【資料 2-7-8】	商大スポーツ新聞第 12 号	
【資料 2-7-9】	大阪商業大学ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 2-7-10】	留学生のためのハンドブック 2014	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 26 年度大学設置基準学科別教員配置	
【資料 2-8-2】	平成 26 年度教員免許課程認定に係る専任教員配置	
【資料 2-8-3】	大阪商業大学教員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	大阪商業大学教員資格審査規程施行細則	
【資料 2-8-5】	大阪商業大学任期期限付専任教員任用規程	
【資料 2-8-6】	大阪商業大学教育専任教員取扱基準	
【資料 2-8-7】	大阪商業大学特任教員取扱基準	
【資料 2-8-8】	FD ニューズレター（第 12 号・第 13 号合併号）	
【資料 2-8-9】	平成 25 年度授業アンケート全学生集計表	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-8-10】	教員自己点検評価表（様式 1～4）	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-11】	履修の手引き 2014(P20~P31)	【資料 F-5】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	施設利用総合案内	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	CLUB GUIDE 2014（総合体育館館内図 P6.P7）	【資料 2-7-7】と同じ
【資料 2-9-3】	キャンパスガイド 2014 (P36～P38.P47~P50.P53～P67.P79～P84)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	学修支援センター案内	
【資料 2-9-5】	比較地域研究所案内	
【資料 2-9-6】	商業史博物館案内	
【資料 2-9-7】	リエゾンセンター案内	
【資料 2-9-8】	アミューズメント産業研究所案内	
【資料 2-9-9】	図書館案内	
【資料 2-9-10】	平成 26 年度履修者集計表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人谷岡学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-2】	学校法人谷岡学園大阪商業大学就業規則	
【資料 3-1-3】	学園ホームページ（CS 理念・方針）	
【資料 3-1-4】	学校法人谷岡学園内部監査規程	
【資料 3-1-5】	平成 26 年度内部監査（定期監査）計画書	
【資料 3-1-6】	学園広報誌「楽人」46 号（監査室 P7.P8）	
【資料 3-1-7】	個人情報保護方針（大学ホームページ）	
【資料 3-1-8】	学校法人谷岡学園個人情報取扱規程	
【資料 3-1-9】	大阪商業大学個人情報保護委員会規程	
【資料 3-1-10】	大阪商業大学個人情報取扱規程	
【資料 3-1-11】	大阪商業大学個人情報取扱規程細則	
【資料 3-1-12】	大阪商業大学個人情報適正管理規程	
【資料 3-1-13】	キャンパスガイド 2014（個人情報の取り扱い P10）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-14】	学校法人谷岡学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-15】	谷岡学園公益通報制度リーフレット	
【資料 3-1-16】	学校法人谷岡学園セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-17】	大阪商業大学人権問題委員会規程	
【資料 3-1-18】	大阪商業大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-19】	危機管理マニュアル（大阪商業大学用）	
【資料 3-1-20】	情報公表（大学ホームページ）	
【資料 3-1-21】	情報公開（学園ホームページ）	
【資料 3-1-22】	学園広報誌「楽人」51 号	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人谷岡学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪商業大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	大阪商業大学大学院教授会規程	
【資料 3-3-3】	大阪商業大学運営協議会規程	
【資料 3-3-4】	大阪商業大学学部連絡会議規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人谷岡学園設置学校長会要領	
【資料 3-4-2】	学校法人谷岡学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人谷岡学園監事監査規程	
【資料 3-4-4】	平成 25 年度学校法人谷岡学園監事活動記録	
【資料 3-4-5】	理事長への提案箱（学園ホームページ<教職員専用>）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校ビジョン（学校としてあるべき姿、ありたい姿）	
【資料 3-5-3】	平成 26 年度事業計画（様式第 3 号）	
【資料 3-5-4】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人谷岡学園事務決裁規程	
【資料 3-5-6】	事務職員の大阪商業大学講義聴講研修取扱い規程	
【資料 3-5-7】	大阪商業大学大学院への本学園教職員の社会人入学に関する取扱い基準	
【資料 3-5-8】	平成 25 年度事務局部会活動について	
【資料 3-5-9】	平成 25 年度夏期事務局研修会について	
【資料 3-5-10】	平成 25 年度冬期事務局研修会（金曜勉強会）について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ

【資料 3-6-2】	平成 26 年度事業計画（様式第 3 号）	【資料 3-5-3】と同じ
【資料 3-6-3】	学校法人谷岡学園予算編成規程	
【資料 3-6-4】	学校法人谷岡学園資金運用規程	
【資料 3-6-5】	資金収支内訳表・消費収支内訳表・貸借対照表（過去 5 年間）	
【資料 3-6-6】	資金収支予算書（一次補正）・消費収支予算書（一次補正）	
【資料 3-6-7】	計算書類・財産目録・監査報告書（平成 25 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人谷岡学園事務決裁規定	【資料 3-5-5】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人谷岡学園経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人谷岡学園物品会計規程	
【資料 3-7-4】	学校法人谷岡学園予算執行規程	
【資料 3-7-5】	学校法人谷岡学園監事監査規程	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人谷岡学園内部監査規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-7-7】	平成 25 年度学校法人谷岡学園監事活動記録	【資料 3-4-4】と同じ
【資料 3-7-8】	大阪商業大学公的研究費に係る内部監査委員会規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大阪商業大学自己点検評価報告書第 7 号	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25 年度大阪商業大学自己点検評価報告書データ編一覧	
【資料 4-2-2】	平成 25 年度大阪商業大学自己点検評価報告書構成に関する資料	
【資料 4-2-3】	平成 25 年度大阪商業大学自己点検評価報告書に関する資料	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大阪商業大学自己点検評価報告書第 7 号	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-2】	教員自己点検評価表（様式 1～4）	【資料 2-6-4】と同じ

基準 A. 社会貢献と連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 知的資産を活かした社会貢献		
【資料 A-1-1】	フィールドワークゼミナール（紹介パンフレット）	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 A-1-2】	平成 25 年度フィールドワークゼミナール活動報告書（自己点検）	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 A-1-3】	平成 26 年度地域社会と中小企業案内	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 A-1-4】	平成 25 年度地域産業振興論案内	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 A-1-5】	平成 25 度大学院公開講座チラシ（第 1 回・第 2 回）	
【資料 A-1-6】	大学院研究講座チラシ	
【資料 A-1-7】	大学院ビジネス研究講座チラシ（第 1 回～第 7 回）	
【資料 A-1-8】	平成 26 年度春期カルチャー講座＆頭脳スポーツ・特別講座受講生募集案内	
【資料 A-1-9】	平成 25 年度第 2 回市民ビジネス講座チラシ	
【資料 A-1-10】	第 12 回大阪商業大学アミューズメント産業研究所特別展示チラシ	
【資料 A-1-11】	平成 25 年度アミューズメント産業研究所第 5 回公開講座チラシ	
【資料 A-1-12】	平成 25 年度商業史博物館主催事業（企画展、展覧会、シンポジウム、公開講座、古文書講座）案内	

【資料 A-1-13】	平成 25 年度スポーツセンター事業報告	
【資料 A-1-14】	大商大アントレ・ラボ案内	
【資料 A-1-15】	大商大リエゾン・オフィス案内	
【資料 A-1-16】	河内の郷土文化サークルセンター（大学ホームページ）	
A-2. 知的資産を活かした初等中等教育機関等との連携		
【資料 A-2-1】	第 12 回大商大ビジネスアイデアコンテストパンフレット	
【資料 A-2-2】	第 13 回全国高等学校ビジネスアイデア甲子園パンフレット	
【資料 A-2-3】	第 17 回起業教育研究会案内	
【資料 A-2-4】	高校生のための起業教育ワークブック	
【資料 A-2-5】	平成 25 年度起業教育研究会報告書「起業教育」vol.6	
【資料 A-2-6】	地域連携教育活動プログラム	

7　岡山商科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、岡山商科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、明治 44(1911)年設立の私立吉備商業学校を起源とし、設立の趣意「人づくりのための教育」「実務を学ぶ商業学校」に由来する「中正な思想を涵養し、広い視野をもって社会に貢献しうる人物の養成」「学問と真理とに対して謙虚な情熱と不屈のファイトをもつ人物の養成」及び「産業の現実に関心を持ち、文化的知性をそなえ、創造的に社会の発展を指向する人物の養成」を建学の精神として学則に明定し、歴史と伝統を重んじるとともに、時の社会の要請に応えるべく教育、研究及び社会貢献活動を行っている。

この建学の精神に立脚した使命・目的、教育理念及び教育目標などを簡潔な明文をもって学則に定め、学生便覧、学生手帳、「CAMPUS GUIDE」など多くの機会に広く示し、周知されている。

「基準２．学修と教授」について

建学の精神及び教育理念に基づいた学生像を、アドミッションポリシーとして学則に定め入学者を受入れているが、収容定員が大幅に下回る状態が続いており、早急な改善が喫緊の課題である。

明確な三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を設定し、コミュニケーション能力、問題解決能力の修得、キャリア教育の必修化、受動的な学修形式、能動的な学修形式、実践的な学修形式等に配慮した教育プログラムを編成している。

基準教員数を満たす専任教員を確保しており、授業方法の改善等を進めるために授業評価アンケート、相互の授業参観、優れた授業内容の「学内 GP」選考などが行われている。

学生生活の支援は、健康面、経済面など多方面にわたっている。

「基準３．経営・管理と財務」について

「岡山商科大学基本方針」を詳細に図表化して学則に掲げ、管理運営組織、教育研究組織、地域貢献組織、事務組織を整備するとともに、「教職員倫理規範」を設けて経営の規律と誠実性の確保、維持に努めている。

意思決定は、「評議会」「将来構想検討委員会」、教授会、研究科委員会等を整備しており、相互のコミュニケーションも良く十分に機能している。

学長は、同時に法人の理事長であって「組織規程」に職務が規定されているとともに、最高意思決定機関である「評議会」の議長であり、補佐体制である副学長、学長補佐が役割を果たしており、適切なリーダーシップが発揮されている。

財務基盤は安定しており、会計処理は適正に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 14(2002)年に、学校教育法の定めによって「自己点検・評価」が制度化されているところ、大学がそれ以前の平成 3(1991)年に、自主的、自律的「自己点検・評価」を始め、以後継続しているのは、先駆的な意義深い取組みと認められる。

「自己点検・評価規定」を定め、自己点検・評価活動を常に実施する体制とし、自己点検・評価委員会を月１回開き、エビデンスに基づいた誠実で客観性、透明性の高い自己点検・評価を毎年度行い、学内で共有し活用している。

総じて、「法令遵守」が全学の基盤となっており、建学の精神、使命・目的、教育目的などを実現する教育、研究、社会貢献活動によって、評価機構が定める「基準」はすべてが満たされている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.特色ある学生教育」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、学則に「中正な思想を有する人材の育成、真理を探究する不屈の精神の涵養、産業・社会との連携と貢献」と掲げ、教育目的についても、教育理念を「社会事象を的確に捉え、分析し、解決する能力を備えた心豊かな人材の育成」とし、同理念をより具体化した教育目標を学則に明定している。

使命・目的及び教育目的は、明確で長年の歴史と伝統によって築かれ、かつ時の社会の要請に即応しており、簡潔な文章で表示され意味内容の具体性と明確性は揺るぎない。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
使命・目的及び教育目的の具体的な個性・特色として「社会に貢献する大学」「少人数教育」「外部資金の獲得による教育研究の活性化」「国際交流の推進」を掲げ、日々努力している。
使命・目的及び教育目的は、適切で学校教育法などの法令に適合している。
「将来構想検討委員会」をはじめ、各種委員会、会議において使命・目的及び教育目的の実現に努めており、全学を挙げて常に社会の変化に対応すべく取組んでいる。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
使命・目的及び教育目的が、理事会、評議員会及び全学教職員会議等の多くの機会を通じて報告されており、役員、教職員に理解され、支持されている。
使命・目的及び教育目的は、教育、研究及び社会貢献活動の内容をホームページ、学報及び「商大レビュー」等あらゆる機会を捉えて学内外に広めることによって、周知されている。
使命・目的及び教育目的が、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー及び中長期目標に詳しく反映されている。
使命・目的及び教育目的と「入試委員会」をはじめとする教育研究組織とは整合性が図られ、かつ保たれている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
建学の精神及び教育理念に基づきアドミッションポリシーを定め、学則、学生募集要項及びホームページに掲載し、明確化と周知を図っている。
学生数については、いずれの学科においても収容定員未充足の状況である。大学は、「AO 入試」「指定校推薦入試」及び「専門能力推薦入試」など多彩な入学試験を実施して学生数受入れ方法の工夫を行うとともに、「高大連携アドバイザー」制度の導入や 3 年次編入学生の積極的な受入れを行う等、学生確保のための取組みを行っており、今後に期待したい。

【改善を要する点】
○「高大連携アドバイザー」の設置等、募集状況改善の取組みがなされているが、各学科においていずれも収容定員充足率が大幅に下回っており、改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
大学の 3 学部 4 学科、大学院の 3 研究科のそれぞれが、明確なカリキュラムポリシーをたて、体系的に教育課程を編成している。法学部はリーガルマインドを養うことを教育目標とし、経済学部は経済に関する専門知識を身に付けた有能な人材の育成を教育目標とし、経営学部は建学の精神・教育理念を発展的解釈し、社会科学を身に付けた幅広い職業人養成を教育目標として、各学科・コースとも授業内容・方法等に適した科目、授業内容の工夫に努めている。
教授方法の改善等を進めるため、授業評価アンケートや相互の授業参観による講義内容の点検、また、優れた講義方法が「学内 GP」として選考され、それらの教授方法を全学教職員会議で報告し、教授方法の改善を進める取組みを行っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教学部と学部又は研究科が協働して学修及び授業支援を行う体制を整備し、受講者数の多い講義については、必要に応じて大学院生の TA を採用することができるようにしている。

TA の活用においては、「岡山商科大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき実施され、受講生 100 人以上の講義を対象に行われ、教学部教務課が TA の所管となっている。

学生と教員とのコミュニケーションの場としてのオフィスアワーが整備され、年度ごとに配付される「学生手帳」にその一覧を掲載するなどで学生への周知を図っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定や進級及び卒業に関する内容については、学則・履修規程等において明確に定められ、これを学生便覧やホームページにおいて明示しているとともに、成績評価が教授会や研究科委員会等において厳正に行われている。

成績評価は、優・良・可及び不合格の 4 段階で示され、優・良・可が合格、それ以外が不合格であり評点との関係は、100～80 点を優、79 点～70 点を良、69～60 点を可とし合格とし、59 点以下を不合格としている。卒業要件は、学部・学科ごとに教養科目、専門科目、キャリア科目の修得単位数の要件は異なるが、合計で 124 単位以上を修得することとしている。

GPA(Grade Point Average)制度を平成 21(2009)年から導入し、今後はその活用にも期待したい。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援のための組織としてキャリアセンターを設置し、「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を全学必修科目として開講するとともに、各学部の専門科目に直結したインターンシップ科目を開講し、同センター職員と各年次の演習科目との連携による支援体制を構築した。また、卒業生を含む社会人を「企業人によるキャリアカウンセラー」として委嘱する等、学生への指導体制を構築している。

学生に対する指導は、各年次の各種演習と連携して行われ、キャリアセンター職員によ

る個別相談体制もとられ、3 年次生以降の学生には「進路相談登録カード」をもとにしたキャリアカウンセリング業務が実施されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

大学の学部及び研究科においては、学生の成績や単位の修得状況から、それぞれの求めるディプロマポリシーにのっとった教育を行っている。学生の進路希望別の教育目標達成状況を把握するために、学生の主な就職・進学先等の情報閲覧を可能にすることで、担当教員が学生の状況を確認できるようにしている。その結果としての学修及び就職の状況等により、達成状況を点検・評価している。

また、「授業評価アンケート」やキャリアセンターにおいて実施している企業アンケート等の結果により、自らの教育目標の達成状況における問題点や課題を各学部や研究科ごとに確認し、特に優れた講義内容が「学内 GP」の選考により表彰され、これを学内で共有できる体制がつくられている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活に関する支援については、教学部内の学生課が中心となって実施している。また、学生相談室、医務室及びカウンセリング室が設置され、学生の健康管理の体制を整えている。平成 23(2011)年度に「学生活動支援センター」を設置し、学友会活動の支援を行っている。

学生生活全般に関する学生の意見を把握するため、身近な個々の内容については、学生課窓口で職員により随時対応しており、テーマごとの全学的な内容については、学内アンケート調査を必要に応じて実施している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとす

る教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員の配置については、各学科・研究科とも設置基準上必要専任教員数及び教授数を満たしている。また、教員の採用、昇任等については、就業規則や各学部の「教員資格審査委員会規程」等にのっとり行われている。さらに、教授方法の改善等を進めるため、授業評価アンケートや相互の授業参観による講義内容の点検を行っている。これらを通じ、「学内 GP」として選考された教授方法の報告会等を実施し、教授方法の改善を進める取組みを行っている。

教養科目は、担当教員が各学部に分属しているために、教学委員会で調整し、全学部の教養教育を実施している。

【参考意見】

○専任教員の年齢構成について、経済学部では 61 歳以上の割合が高いので検討が望まれる。

○全学教職員会議のもとで教員相互の授業参観などが行われているが、参加者数を増やすなど FD 活動の充実が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

主に留学生が使用する寄宿施設として、学生会館を整備している。また、「学内環境整備アンケート」を実施している。校地等面積は設置基準で求められる校地・校舎等に関する基準を上回っている。運動施設、学生が利用する学生会館、図書館棟等が整備されている。

また、学生からの履修届が教務課で取りまとめられ、学期ごとの「少人数・多人数授業科目」報告が教学委員会を経て各学部教授会に提出され、原因と対策の検討が行われている。

【参考意見】

○避難訓練が恒常的には行われていないので、定期的実施することが望まれる。

○バリアフリー対応を早急に行うことが望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は、運営に必要な基本方針として「岡山商科大学基本方針」を策定し、自らの現状に基づいた方向性を明確にするとともに、経営の規律や誠実性を担保する指針として「教職員倫理規範」を策定し、この実現のために継続的な努力を続けている。また、規範とする法令についても遵守している。

大学は「危機管理規程」を制定し、地域全体の危機管理に貢献できる体制の整備に努めている。また、ハラスメントの防止や個人情報の保護に関する各種規定を整備するとともに、空調機器の適切な管理の励行などを行い、人権、環境に配慮した学校運営を行っている。

法令に定める教育情報や、法人の経営状態を示す財務の情報については、ホームページに必要な情報を掲示するなど、積極的な公開を行っている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準 3-2 を満たしている。

【理由】

法人は、「学校法人吉備学園寄附行為」に基づき、理事の選任を適切に行っている。また、理事会についても、理事の出席状況、欠席時の理事の委任状の取扱いなども含め、学校法人のさまざまな課題への対応、大学の使命・目的の達成に向けて適切に運営されている。

法人の理事長と大学の学長が同一人物であり、また副学長及び大学事務局長が理事として選任されており、大学として意思決定を理事会に伝達し、法人の経営に反映させること

ができる体制となっている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、教学に関わる意思決定機関として、「評議会」「将来構想検討委員会」、教授会及び研究科委員会などの組織を整備するとともに、それぞれの機関の組織上の役割などを規定において明確に定め、大学の使命・目的などに対応できるようこれを適切に運営している。

学長は、「組織規程」においてその職務を明確に規定するとともに、最高議決機関である「評議会」の議長となること、学長を補佐する体制として副学長、学長補佐などを整備することなど、学長が意思決定と業務執行における適切なリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

【優れた点】

○「将来構想検討委員会」を組織し、社会の変化に対し、自らの使命や目的を随時見直し、学内における情報の共有、学内の意思統一を図り、その将来構想を機動的に協議・検討していることは評価できる。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人は、評議員として、理事である学長、副学長及び大学事務局長を選任することに加え、大学の教授 2 人を選任している。また、「将来構想検討委員会」の構成員として、理事長である学長、理事である副学長及び事務局長が含まれていることなど、法人と大学執行部との機動的な連携が保たれ、各部門の現状や課題について意見交換する体制を整備している。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、業務及び財産の監査を行うとともに、毎会計年

度末にはその監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で報告を行っている。また、評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数で構成されており、評議員の出席状況や委任状の取扱いも概ね適切であり、法人及び大学の相互チェックの体制が整備されている。

「全学教職員会議」を開催し、学長が、大学などの方針を直接周知するなど、組織としてトップダウンとボトムアップがバランスよく運用される体制となっている。

【改善を要する点】

○学校法人の予算の補正については、私立学校法第 42 条の規定のとおり、あらかじめ評議員会の意見を聞くよう改善が必要である。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学は、その使命・目的の達成のため、「組織規程」に基づき大学の教育研究を支援するために必要な事務体制を整備し、事務分掌を明確に定めた上、業務の遂行に必要な職員を、その資質や部署内での役職・年齢構成などを考慮した上で適切に配置している。

事務局長は事務職員をもって充て、それ以外の事務部門の長は教員をもって充て、そのほか適宜次長などの管理職員を充てることによって、教員と職員の緊密な連携体制を構築し、適切な事務の管理体制をとっている。

職員の能力開発は、日頃の業務で育成されることを基本としている。これに加え、新任職員を対象とした初任者研修の実施、学外で実施される各種研修会への職員の参加、学生の夏季休業期間を利用した学内研修の開催など行い、これを資質向上の機会として利用している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

過去 5 年間の帰属収支差額からも、安定した財務基盤を確立し、使命・目的を達成する

ために必要な収入と支出のバランスが保たれており、適切な財務運営を行っている。必要性、緊急性及び費用対効果を十分に考慮した予算執行を行い、収支バランスの適正化に努めている。また、安定した財源構築のための学生確保、教育研究体制充実のための外部資金獲得、その具体化に向け教員には科学研究費助成事業への申請を推奨するなど、財務基盤確立へ努力している。

資産運用においては「学校法人吉備学園資金運用管理規程」にのっとり、堅実性・安全性を重視した商品を対象としている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準に基づき、必要に応じて会計監査人と確認を取りながら、適正に行っている。

会計監査人は、帳簿や証憑書類につき、年間を通じ監査を行い、決算時には、会計書類が適正に作成されているかも含めた監査を行っている。

監事による監査は、2 人で行っており、理事及び担当者から決算の概要、業務執行等について報告を受け、監事は、理事会・評議員会に出席し、監査報告が行われており適切である。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度には、目的、建学の精神、使命・目的、教育理念、中長期計画、学部教育目標を基本方針として図表化して学則に示し、自主的、自律的に全学の活動の点検・

評価ができる体制となっている。

平成 3(1991)年度以降、定期的に自己点検・評価を行ってきたが、平成 19(2007)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審後は、学校教育法施行令に定める 7 年間を一つのサイクルとして周期的に自己点検・評価を行うこととしている。この認証に向けて、毎年、学生による授業評価を前期・後期に実施し、「学内 GP」の教員の選出と表彰を行っている。また、毎年度末に教員各自に教育研究成果を提出させ、評価の周期性を確保している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会を中心に、全学をあげて調査を行い、エビデンスに基づいた誠実で客観性、透明性の高い自己点検・評価を毎年度行い、学内で共有している。また、平成 3(1991)年以降、取組んでいる自己点検・評価活動が 6 冊の報告書にまとめられ、学内外に公表されている。

「自己点検・評価委員会規程」に定める「自己点検・評価項目」に基づき、評価を行うに当たり、「IR 実施委員会」を組織し、大学全体のデータを集約した「岡山商科大学データブック」等をもとに、定量的に分析し、その上で問題点の背景や課題に対する定量的な裏付けデータを提供できる体制を整備している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「将来構想検討委員会」は毎週、教授会は月 2 回、評議会、教学委員会、自己点検・評価委員会は月 1 回と定例で開催しており、全学的な課題、各学部での課題、教学に関する課題等、それぞれの組織での PDCA と、全学的な PDCA サイクルの仕組みを確立している。

大学及び学校法人として、自らの点検・評価の結果を踏まえて、これを改善に生かすために、各組織が連携し、PDCA サイクルが適切に機能する仕組みが整備されている。このことにより、自己点検・評価委員会が中心となって自己点検・評価を実施し、結果を活用

する役割を担い成果を挙げている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．特色ある学生教育

Ａ－1　特色ある教育活動の選定
A-1-①　特色ある教育活動選定の適切性

Ａ－2　地域との連携による実践的教育と大学院進学教育による国際交流の推進
A-2-①　地域との連携による実践的教育（フィールドスタディ）の支援体制
A-2-②　地域との連携による実践的教育（フィールドスタディ）の具体的な取組

Ａ－3　大学院進学教育による国際交流の推進
A-3-①　大学院進学教育のための日本語教育プログラム
A-3-②　大学院進学教育による国際交流の推進

【概評】

大学は「岡山商科大学基本方針」に基づき「地域連携による実践的教育（フィールドスタディ）の推進」と「国際交流の推進」に取組んでおり、いずれも一定の成果を挙げている。

フィールドスタディで求められる問題解決能力や発表能力などを養成するために「アクティブラーニングルーム」を整備し、能動的な学修に取組んでいる。

また、留学生を 3 年次編入学生として多く受入れているが、こうした学生の多くが、大学卒業後、大学院への進学を希望しているため、留学生に対し、大学入学前の 6 か月間に日本語の入学前教育プログラムを受講させ、3 年次にスムーズに専門教育に受講できる体制を整備するとともに、大学院進学希望学生を対象に「アドヴァンスト・クラス」を設置し、複数の「特別演習」を受講させるようにしている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 40(1965)年度
所在地　　岡山県岡山市北区津島京町 2-10-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
法学部	法学科

経済学部	経済学科
経営学部	経営学科　商学科
商学研究科	商学専攻
法学研究科	法学専攻
経済学研究科	経済学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 20 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 4 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 20 日	実地調査の実施　　10 月 21 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 22 日	10 月 22 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 11 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 ①学校法人吉備学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） ①OKAYAMA SHOKA UNIVERSITY 2015 CAMPUS GUIDE（大学要覧）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ①岡山商科大学学則 ②岡山商科大学大学院規程	

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） ①平成 27(2015)年度 学生募集要項 ②平成 27(2015)年度 入試ガイド ③平成 27(2015)年度 AO 入試エントリーガイド ④平成 27(2015)年度 指定校推薦入学試験募集要項 ⑤平成 27(2015)年度 AO 入学試験募集要項 ⑥平成 27(2015)年度 編入学試験募集要項 ⑦平成 27(2015)年度 3 年次編入学試験募集要項 ⑧平成 27(2015)年度 社会人入学試験要項 ⑨平成 27(2015)年度 私費外国人留学生特別入試要項 ⑩平成 27(2015)年度 外国人留学生募集要項（国内） ⑪平成 26(2014),27(2015)年度 学生募集要項（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 ①平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） ②平成 26(2014)年度 講義概要Ⅲ 教養演習 2014 ③平成 26(2014)年度 講義概要Ⅳ 基礎演習 2014 ④平成 26(2014)年度 講義概要Ⅴ 研究演習 2014 ⑤平成 25(2013)年度 学生便覧 HAND BOOK 2013（大学院） ⑥平成 26(2014)年度前期 大学院 履修のてびき ⑦平成 26(2014)年度 学生手帳	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） ①平成 26(2014)年 岡山商科大学事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） ①平成 19(2007)～平成 25(2013)年度 岡山商科大学事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ①アクセスマップ Web サイト http://www.osu.ac.jp/annai/syozaiti.html ②キャンパスマップは学生手帳 137 頁～参照	【資料 F-5】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） ①規程集目次（学校法人吉備学園） ②規程集目次（岡山商科大学）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ①平成 25(2013)年度 役員名簿(理事・監事)、評議員名簿 4 月 1 日現在、7 月 1 日現在 ②平成 25(2013)年度 学校法人吉備学園理事会・評議員会 議事録	
【資料 F-11】	①平成 25(2013)年度 法学部教授会議事録 ②平成 25(2013)年度 経済学部教授会議事録 ③平成 25(2013)年度 経営学部教授会議事録	
【資料 F-12】	①平成 25(2013)年度 評議会議事録	
【資料 F-13】	①平成 25(2013)年度 将来構想検討委員会議事メモ	
【資料 F-14】	①平成 25(2013)年度 自己点検・評価委員会議事録、資料	
【資料 F-15】	①平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	昭和 41(1966)年度 学生便覧（該当箇所コピー）	
【資料 1-1-2】	昭和 47(1972)年度 学生便覧（該当箇所コピー）	
【資料 1-1-3】	大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	平成 25(2013)年度 自己点検・評価委員会議事録、資料	【資料 F-14】と同じ

【資料 1-1-4】	7 月 22 日 83 頁	【資料 F-14】と同じ
【資料 1-1-5】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議 資料 7 月 24 日 27 頁	【資料 F-15】と同じ
【資料 1-1-6】	平成 25(2013)年度 将来構想検討委員会議事メモ 全部	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-1-7】	平成 25(2013)年度 各学部教授会議事録 12 月 11 日 法学部（29 頁）、経済学部（50 頁）、経営学部（33 頁）	【資料 F-11】と同じ
【資料 1-1-8】	平成 25(2013)年度 評議会議事録 平成 26(2014)年 1 月 8 日	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-9】	平成 25(2013)年度 学校法人吉備学園理事会議事録 平成 26(2014)年 3 月 27 日	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-1-10】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部）7 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-11】	平成 26(2014)年度 学生手帳 1 頁、2 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-12】	大学学則 別表 4	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 24(2012)、25(2013)年度 学報(Shodai365) 全冊	
【資料 1-2-2】	平成 25(2013)、26(2014)年度 商大レビュー 2 冊	
【資料 1-2-3】	附属経営研究所報 昭和 51(1976)年 創刊号	
【資料 1-2-4】	産学官連携センター 5 周年記念誌 平成 25(2013)年	
【資料 1-2-5】	平成 26(2014)年 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 27～29 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-6】	文部科学省科学研究費補助金申請、採択状況 平成 21(2009)年度～平成 25(2013)年度	
【資料 1-2-7】	平成 24(2012)年度 文部科学省 私立大学教育研究活性化設備整備事業申請書、交付決定通知書	
【資料 1-2-8】	平成 25(2013)年度文部科学省 私立大学等教育研究活性化設備整備事業申請書、交付決定通知書	
【資料 1-2-9】	産学官連携センター 運営委員会 議事録 平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度	
【資料 1-2-10】	商学部観光学科設置認可申請書（抜粋）4 頁	
【資料 1-2-11】	海外協定 一覧（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）	
【資料 1-2-12】	平成 25(2013)年度 事業報告 215 頁 （3 年次編入入学者数平成 21(2009)～平成 26(2014)年度）	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-2-13】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部）116 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-14】	大学院進学状況 平成 19(2007)年度～平成 25(2013)年度	
【資料 1-2-15】	大学院規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-16】	大学学則 第 2 章、第 4 章、第 5 章、第 6 章	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-17】	組織規程	
【資料 1-2-18】	平成 26(2014)年度 学生手帳 137～162 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-19】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 41～81 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-20】	平成 25(2013)年度 将来構想検討委員会議事メモ 全部	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-2-21】	平成 25(2013)年度 各学部教授会 議事録 全部	【資料 F-11】と同じ
【資料 1-2-22】	平成 25(2013)年度 評議会議事録 全部	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-23】	平成 25(2013)年度 学校法人吉備学園理事会 議事録 全部	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-2-24】	平成 26(2014)年度 高大連携アドバイザー会議 資料 4 月 10 日	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料 全部	【資料 F-15】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 25(2013)年度 学校法人吉備学園理事会 議事録 全部	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-3】	平成 24(2012)年度文部科学省 私立大学教育研究活性化設備整備事業申請書、交付決定通知書	
【資料 1-3-4】	平成 24(2012)年度 全学教職員会議資料 平成 25(2013)年 3 月 27 日	
【資料 1-3-5】	平成 25(2013)年度 自己点検・評価委員会議事録、資料	【資料 F-14】と同じ

【資料 1-3-6】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料 9 月 25 日 53 頁	【資料 F-15】と同じ
【資料 1-3-7】	Web サイト http://www.osu.ac.jp	
【資料 1-3-8】	平成 25(2013)年度 パブリシティ 資料	
【資料 1-3-9】	平成 25(2013)年度 後援会 資料	
【資料 1-3-10】	平成 25(2013)年度 保護者懇談会 資料	
【資料 1-3-11】	大学学則 別表 4	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 25(2013)年度 自己点検・評価委員会議事録、資料 7 月 22 日 83 頁	【資料 F-14】と同じ
【資料 1-3-13】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料 平成 26(2014)2 月 12 日 127 頁	【資料 F-15】と同じ
【資料 1-3-14】	組織規程 組織図	
【資料 1-3-15】	入試委員会規程	
【資料 1-3-16】	スポーツ選手入学選抜制度規程	
【資料 1-3-17】	教学委員会規程	
【資料 1-3-18】	就職委員会規程	
【資料 1-3-19】	キャリア教育委員会内規	
【資料 1-3-20】	附属図書館運営委員会規程	
【資料 1-3-21】	産学官連携センター規程	
【資料 1-3-22】	社会総合研究所内規	
【資料 1-3-23】	情報教育センターの設置及び管理運営規程（内規）	
【資料 1-3-24】	会計教育センターの設置及び管理運営規程（内規）	
【資料 1-3-25】	地域再生支援センターの設置及び管理運営規程（内規）	
【資料 1-3-26】	法学教育センターの設置及び管理運営規程（内規）	
【資料 1-3-27】	社会総合研究所運営委員会議事録 平成 24(2012)年 10 月 12 日、 平成 25(2013)年 2 月 20 日、平成 26(2014)年 1 月 21 日	
【資料 1-3-28】	将来構想検討委員会規程	
【資料 1-3-29】	IR 実施委員会内規	
【資料 1-3-30】	自己点検・評価委員会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学学則 別表 3	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 27(2015)年度 学生募集要項 2 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	Web サイト 教育理念 http://www.osu.ac.jp/annai/index.html （アドミッションポリシー）	
【資料 2-1-4】	平成 25(2013)年度 進学説明会参加実績 資料	
【資料 2-1-5】	平成 25(2013)年度 高校内ガイダンス参加実績 資料	
【資料 2-1-6】	出前講義実施状況（平成 21(2009)～平成 25(2013)年度）	
【資料 2-1-7】	平成 25(2013)年度 オープンキャンパス 資料	
【資料 2-1-8】	平成 26(2014)・27(2015)年度 大学院 学生募集要項 1～2 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 27(2015)年度 AO 入試エントリーガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 27(2015)年度 AO 入学試験募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	平成 27(2015)年度 指定校推薦入学試験募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	平成 27(2015)年度 学生募集要項 3～4 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	平成 27(2015)年度 学生募集要項 10 頁、13 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	平成 27(2015)年度 入試ガイド 2015 2 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	平成 26(2014)・27(2015)年度大学院 学生募集要項 3 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-16】	学科、学部別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年）	【表 2-1】と同じ

【資料 2-1-17】	大学学則 第 2 章（学生定員）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-18】	平成 26(2014)年度版 法学部の教育システム	
【資料 2-1-19】	平成 26(2014)年度 経済学部パンフレット「経済学部－充実した大学生活のために」1～2 頁	
【資料 2-1-20】	平成 25(2013)年度 商学特殊講義 I 関連資料	
【資料 2-1-21】	平成 26(2014)年度 経営学部経営学科各コースプログラム一覧 Ver.3	
【資料 2-1-22】	大学院進学状況 平成 19(2007)年度～平成 25(2013)年度	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 87～88 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	Web サイト 法学部法学科 http://www.osu.ac.jp/gakubu/hougaku_hougaku /concept.html	
【資料 2-2-3】	大学学則 第 1 条の 4、第 3 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-4】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 115～122 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	Web サイト 経済学部 経済学科 http://www.osu.ac.jp/gakubu/keizai_keizai/ gakkashoukai.html	
【資料 2-2-6】	平成 26(2014)年度 講義概要（基礎演習 2014） Ⅳ 17～18 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	平成 20(2008)年 設置届出書「設置の趣旨等を記載した書類」	
【資料 2-2-8】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 経営学科（151～152 頁）、商学科（168～172 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	Web サイト 経営学科、商学科 http://www.osu.ac.jp/gakubu/keiei_keiei/index.html http://www.osu.ac.jp/gakubu/keiei_shougaku/top.htm	
【資料 2-2-10】	平成 25(2013)年度 学生便覧 HAND BOOK 2013（大学院） 5 頁、33～57 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	大学学則 別表 3-2	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 88～103 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	平成 26(2014)年度 商大塾資格ガイド 2014、15 頁	
【資料 2-2-14】	平成 26(2014)年度 新入生、編入生等に係るオリエンテーション整理票（平成 25(2013)年度 法学部教授会資料）	
【資料 2-2-15】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 100～103 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	平成 25(2013)年度授業評価アンケート（平成 25(2013)年度自己点検・評価委員会議事録、資料 39 頁、977 頁）	【資料 F-14】と同じ
【資料 2-2-17】	法学部教授会議事録 平成 25(2013)年 1 月 23 日	
【資料 2-2-18】	岡山商科大学法学論叢第 21 号 （平成 25(2013)年） 111 頁	
【資料 2-2-19】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 24 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-20】	平成 26(2014)年度 経済学部パンフレット「経済学部－充実した大学生活のために」1～2 頁	
【資料 2-2-21】	平成 26(2014)年度 講義概要（教養演習 2014） Ⅲ 27 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-22】	平成 25(2013)年度 第 20 回経済学部教授会資料 報告事項(2)（10 月 23 日開催） 40 頁	【資料 F-11】と同じ
【資料 2-2-23】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 24 頁、115～122 頁、136～139 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-24】	Web サイト 経済学部 経済学科 http://www.osu.ac.jp/gakubu/keizai_keizai/ gakkashoukai.html http://www.osu.ac.jp/gakubu/keizai_keizai/index.html	
【資料 2-2-25】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部）	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-25】	履修可能単位数（24 頁）、海外語学研修について（66 頁）、アジアビジネス・プログラムについて（67 頁）、経営学部 経営学科（155～159 頁）、および商学科（169～172 頁および 175～180 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-26】	経営学部履修規程 特に第 6 条～第 17 条	
【資料 2-2-27】	経営学部経営学科履修細則	
【資料 2-2-28】	経営学部商学科履修細則	
【資料 2-2-29】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 海外語学研修について（66 頁）、アジアビジネス・プログラムについて（67 頁）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-30】	学報「Shodai365」平成 25(2013)年 9 月号(vol.102) 5 頁	
【資料 2-2-31】	平成 26(2014)年度 経営学部経営学科各コースプログラム一覧 Ver.3	
【資料 2-2-32】	平成 25(2013)年度 商学特殊講義Ⅰ・Ⅱ 関連資料	
【資料 2-2-33】	平成 25(2013)年度 観光サービス実習 関連資料	
【資料 2-2-34】	学報(Shodai365)平成 25(2013)年 9 月号(vol.102) 7 頁	
【資料 2-2-35】	平成 25(2013)年 商大レビュー(vol.22) 18～24 頁	
【資料 2-2-36】	平成 25(2013)年度 経営学特殊講義ⅠおよびⅡシラバス	
【資料 2-2-37】	平成 25(2013)年 商大レビュー(vol.22)30～31 頁	
【資料 2-2-38】	平成 25(2013)年度 観光振興論特殊講義シラバス	
【資料 2-2-39】	学報(Shodai365)平成 25(2013)年 9 月号(vol.102) 3 頁	
【資料 2-2-40】	平成 25(2013)年度授業評価アンケート（自己点検・評価委員会議事録、資料 39 頁、977 頁）	【資料 F-14】と同じ
【資料 2-2-41】	全学教職員会議資料（平成 25(2013)年 2 月 27 日）	
【資料 2-2-42】	経営学部教授会議事録（平成 24(2012)年 12 月 19 日） 報告事項(5)	
【資料 2-2-43】	平成 26(2014)年度前期 大学院 履修のてびき 5～33 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-44】	平成 25(2013)年度 学生便覧 HAND BOOK 2013（大学院）60 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-45】	税理士特設講座受講者 平成 24(2012)～26(2014)年度	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教学委員会規程	
【資料 2-3-2】	大学院規程 第 35 条、第 36 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-3-3】	ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-4】	TA 出勤簿例	
【資料 2-3-5】	自習パソコン室出勤簿例	
【資料 2-3-6】	ワークスタディ事業内規	
【資料 2-3-7】	退学・除籍者の状況資料（平成 23(2011)～平成 25(2013)年度）	【表 2-4】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	単位認定基準 各学部履修規程第 5 条	
【資料 2-4-2】	進級判定 各学部履修規程第 3 条	
【資料 2-4-3】	卒業基準 大学学則第 19 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	学位規程第 2 条	
【資料 2-4-5】	平成 26(2014)年度前期 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部）21～25 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	ゼミや教員への告知資料（卒論締切含む）	
【資料 2-4-7】	Web サイト http://syllabus.osu.ac.jp/perl/web/budget.pl?&mode=list&Web_page_id=123000004&Budget_category_id=393	
【資料 2-4-8】	平成 25(2013)年度 卒業、進級判定会議教授会資料	
【資料 2-4-9】	学年末成績表（郵送する成績表例）	

【資料 2-4-10】	講義案内システム個人成績画面（例）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職相談室等の利用状況（平成 23(2011)～平成 25(2013)年度）	【表 2-9】と同じ
【資料 2-5-2】	就職の状況（平成 23(2011)～平成 25(2013)年度）	【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-3】	平成 22(2010)～26(2014)年度 キャリア科目	
【資料 2-5-4】	平成 22(2010)～25(2013)年度インターンシップ実施状況	
【資料 2-5-5】	平成 25(2013)年度 キャリアセンター主催主な行事実施状況	
【資料 2-5-6】	平成 22(2010)～25(2013)年度個別相談・ゼミ連携の状況	
【資料 2-5-7】	平成 22(2010)～25(2013)年度各種研修会等参加状況	
【資料 2-5-8】	平成 21(2009)年度 文部科学省学生支援推進プログラム【テーマ B】採択書及び評価結果書	
【資料 2-5-9】	地学地就の取組みについて 平成 24(2012)年 3 月商大レビューVol.21 抜粋、その他資料	
【資料 2-5-10】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部）（商大塾）76～78 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-11】	平成 26(2014)年度 学生便覧（資格取得モデルプラン） 79～81 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-12】	資格取得支援制度 規程	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 23(2011)～25(2013)年度 就職内定率	【表 2-10】と同じ
【資料 2-6-2】	Web サイト 法学部法学科	
【資料 2-6-2】	http://www.osu.ac.jp/gakubu/hougaku_hougaku/sinro_shushoku.html	
【資料 2-6-3】	大学学則 第 3 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-6-4】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 115 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-5】	Web サイト 経済学部 経済学科 卒業生進路 http://www.osu.ac.jp/gakubu/keizai_keizai/index.html	
【資料 2-6-6】	平成 23(2011)～25(2013)年度 就職内定率	【表 2-10】と同じ
【資料 2-6-7】	平成 25(2013)年度 第 09 回経済学部教授会資料 審議事項(8)（平成 25(2013)年 6 月 26 日開催）17 頁	【資料 F-11】と同じ
【資料 2-6-8】	平成 25(2013)年度前期、後期授業評価アンケート実施結果	
【資料 2-6-9】	平成 25(2013)年度 自己点検・評価委員会議事録、資料 39 頁、977 頁	【資料Ｆ-14】と同じ
【資料 2-6-10】	平成 25(2013)年度 経営学部教授会議事録 48 頁	【資料 F-11】と同じ
【資料 2-6-11】	平成 25(2013)年度 学生便覧 HAND BOOK 2013（大学院） 47 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-12】	修士論文報告会の案内文 平成 25(2013)年度	
【資料 2-6-13】	平成 25(2013)年度授業評価アンケート（自己点検・評価委員会議事録、資料（2013 年度）39 頁、977 頁）	【資料 F-14】と同じ
【資料 2-6-14】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料 20～26 頁	【資料 F-15】と同じ
【資料 2-6-15】	平成 24(2012)年度法学部教授会議事録	
【資料 2-6-16】	岡山商科大学法学論叢第 21 号（平成 25(2013)年）111 頁	
【資料 2-6-17】	平成 25(2013)年度 前期、後期 授業評価アンケート実施結果	
【資料 2-6-18】	平成 26(2014)年度 経済学部パンフレット 「経済学部－充実した大学生活のために」1 頁	
【資料 2-6-19】	平成 25(2013)年度 経済学部教授会 第 20 回（10 月 23 日開催）報告事項(2) 40 頁	【資料 F-11】と同じ
【資料 2-6-20】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 219～235 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-21】	全学教職員会議資料（平成 25(2013)年 2 月 27 日）	
【資料 2-6-22】	経営学部教授会議事録（平成 24(2012)年 12 月 19 日）	

【資料 2-6-22】	報告事項(5)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生活動支援センター規程	
【資料 2-7-2】	日本学生支援機構の奨学金制度	
【資料 2-7-3】	学修奨励制度規程第 2 条（各種学内奨学制度）	
【資料 2-7-4】	ゼミナール協議会 規程	
【資料 2-7-5】	平成 25(2013)年度 学内環境整備アンケート結果 （平成 25(2013)年 7 月 5 日～12 日実施）	
【資料 2-7-6】	学友会規程第 2 章第 1 節、平成 25(2013)年度 学生総会報告（3 回分）	
【資料 2-7-7】	平成 25(2013)年度 学友会・学生課・学生活動支援センター 議事録	
【資料 2-7-8】	学生課、留学生課、厚生課、学生活動支援センターの大学分掌組織図	
【資料 2-7-9】	学生自治組織図（総会～ゼミナール協議会関係図）	
【資料 2-7-10】	日本学生支援機構奨学生統計一覧表 平成 25(2013)年度	
【資料 2-7-11】	学内奨学生一覧（1/4 以上を確認する成績一覧） 平成 25(2013)年度	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	法学部教員一覧	
【資料 2-8-4】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 136～139 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-5】	平成 26(2014)年度 経済学部 パンフレット「教員一覧」 1～4 頁	
【資料 2-8-6】	大学学則 別表 1（経営学経営学科、商学科）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-7】	就業規則	
【資料 2-8-8】	組織規程	
【資料 2-8-9】	教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-10】	特任教授規程	
【資料 2-8-11】	大学院特任教授規程	
【資料 2-8-12】	大学院専任教授規程	
【資料 2-8-13】	招へい教員制度規程	
【資料 2-8-14】	各学部教授会規程	
【資料 2-8-15】	就業規則 第 3 条	
【資料 2-8-16】	法学部教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-17】	法学部教授会規程 第 7 条第 5 号	
【資料 2-8-18】	法学部教員資格審査委員会規程の昇格規定に関する覚書	
【資料 2-8-19】	岡山商科大学法学論叢第 21 号（平成 25(2013)年）111 頁	
【資料 2-8-20】	経済学部教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-21】	経済学部教授会規程	
【資料 2-8-22】	平成 25(2013)年度 前期、後期 授業評価アンケート実施結果	
【資料 2-8-23】	平成 24(2012)年度 第 22 回経済学部教授会議事録 報告事項(5)（12 月 12 日開催）2 頁	
【資料 2-8-24】	経営学部教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-25】	経営学部教授会規程	
【資料 2-8-26】	平成 25(2013)年度授業評価アンケート（自己点検・評価委員会議事録、資料（2013 年度）39 頁、977 頁）	【資料 F-14】と同じ
【資料 2-8-27】	経営学部教授会議事録（平成 24(2012)年 12 月 19 日） 報告事項(5)	

【資料 2-8-28】	法学部法学科履修細則	
【資料 2-8-29】	経済学部経済学科履修細則	
【資料 2-8-30】	経営学部経営学科履修細則	
【資料 2-8-31】	経営学部商学科履修細則	
【資料 2-8-32】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 87 頁、100 頁、102 頁、108 頁、110 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-33】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 115～122 頁、136～139 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-34】	Web サイト 経済学部経済学科 http://www.osu.ac.jp/gakubu/keizai_keizai/index.html	
【資料 2-8-35】	平成 26(2014)年度 経済学部パンフレット 「経済学部－充実した大学生活のために」1 頁	
【資料 2-8-36】	平成 26(2014)年度 講義概要Ⅲ 教養演習 2014 27 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-37】	平成 25(2013)年度経営学部教授会議事録 全部（年間を通じて議論）	【資料 F-11】と同じ
【資料 2-8-38】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 155 頁、175 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-39】	大学学則 特に別表 1	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-40】	経営学部履修規程 特に第 6～17 条	
【資料 2-8-41】	経営学部経営学科履修細則	
【資料 2-8-42】	経営学部商学科履修細則	
【資料 2-8-43】	平成 25(2013)年度 商学科教養演習シラバス	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地・校舎の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	平成 26(2014)年度 学生手帳キャンパスマップ（運動施設） 161～162 頁、139～140 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	平成 26(2014)年度 学生手帳キャンパスマップ（学生会館） 154～157 頁、137～140 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	図書館利用案内	
【資料 2-9-5】	PC 教室	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-6】	平成 26(2014)年度 学生手帳 キャンパスマップ（商大塾） 133～136 頁、139～140 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-7】	平成 26(2014)年度 学生手帳 キャンパスマップ（憩いの場（談話室、レディースルーム等）137～140 頁、144 頁、158 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-8】	平成 26(2014)年度 学生手帳 キャンパスマップ（学生駐車場） 85～86 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-9】	本学校舎の耐震改修工事及び建替工事について	
【資料 2-9-10】	平成 25(2013)年度 学内環境整備アンケート結果 （平成 25(2013)年 7 月 5 日～12 日実施）	
【資料 2-9-11】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部） 193～235 頁「備考欄」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-12】	平成 26(2014)年度 受講制限のつけられたシラバス例	
【資料 2-9-13】	平成 26(2014)年度教室利用簿（教務課内設置）	
【資料 2-9-14】	少人数・多人数クラスの年次推移表（平成 20(2008)年度～平成 26(2014)年度）	
【資料 2-9-15】	平成 26(2014)年度以降の少人数クラス・多人数クラスの取扱指針	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	教職員倫理規範	

【資料 3-1-2】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部）7 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-3】	Web サイト 建学の精神と教育理念 http://www.osu.ac.jp/annai/index.html	
【資料 3-1-4】	平成 26(2014)年度 入学宣誓式式次第（抜粋）	
【資料 3-1-5】	大学学則（別表 4）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	平成 25(2013)年度全学教職員会議資料（7 月 24 日実施）27 頁	【資料 F-15】と同じ
【資料 3-1-7】	本学の課題（事業計画策定にあたり） 平成 19(2007)年度（1 頁～）、平成 20(2008)年度（4 頁～）、 平成 21(2009)年度（7 頁～）、平成 22(2010)年度（11 頁～）、 平成 23(2011)年度（15 頁～）、平成 24(2012)年度（19 頁～）、 平成 25(2013)年度（23 頁～）、平成 26(2013)年度（27 頁～）	
【資料 3-1-8】	全学教職員会議実施状況（事業報告関連個所） 平成 19(2007)年度（5 頁）、平成 20(2008)年度（84 頁）、 平成 21(2009)年度（111 頁）、平成 22(2010)年度（139 頁～）、 平成 23(2011)年度（163 頁）、平成 24(2012)年度（189 頁） 平成 25(2013)年度（222 頁）	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-9】	規程集・書式集閲覧マニュアル	
【資料 3-1-10】	教職員倫理規範	
【資料 3-1-11】	研究倫理規程	
【資料 3-1-12】	研究倫理委員会規程	
【資料 3-1-13】	ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-14】	教職員の懲戒に関する規程	
【資料 3-1-15】	教職員懲戒委員会規程	
【資料 3-1-16】	倫理・懲戒関連の規程・委員会	
【資料 3-1-17】	人権教育委員会規程	
【資料 3-1-18】	個人情報保護方針	
【資料 3-1-19】	個人情報保護規程	
【資料 3-1-20】	学校法人吉備学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-21】	危機管理規程	
【資料 3-1-22】	平成 26(2014)年度 緊急用務連絡網	
【資料 3-1-23】	平成 26(2014)年度 自衛消防組織図	
【資料 3-1-24】	災害時における避難所の指定等に関する協定書 （平成 26(2014)年度）	
【資料 3-1-25】	Web サイト 学園の概要 情報公開箇所 http://syllabus.osu.ac.jp/perl/web/budget.pl?Web_page_id=123000004	
【資料 3-1-26】	学校法人吉備学園財務情報公開規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	将来構想検討委員会内規	
【資料 3-2-2】	将来構想検討委員会規程	
【資料 3-2-3】	組織規程 別表（組織図）	
【資料 3-2-4】	学校法人吉備学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-5】	平成 25(2013)年度 吉備学園理事会 議事録	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	組織規程第 3 条	
【資料 3-3-2】	評議会規程第 2 条、第 3 条、第 7 条	
【資料 3-3-3】	大学学則 第 44 条第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	組織規程第 4 条	
【資料 3-3-5】	組織規程第 4 条の 2	
【資料 3-3-6】	将来構想検討委員会規程	
【資料 3-3-7】	全学教職員会議実施状況（事業報告該当箇所）5 頁、84 頁、	【資料 F-15】と同じ

【資料 3-3-7】	111 頁、139 頁、163 頁、189 頁、222 頁	【資料 F-15】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人吉備学園 寄附行為第 11 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	組織規程 第 3 条	
【資料 3-4-3】	平成 25(2013)年度 学校法人吉備学園理事、監事、評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	評議会規程第 4 条	
【資料 3-4-5】	将来構想検討委員会規程 第 5 条	
【資料 3-4-6】	学校法人吉備学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人吉備学園稟議規程	
【資料 3-4-8】	法学部教授会規程 第 7 条	
【資料 3-4-9】	経済学部教授会規程 第 7 条	
【資料 3-4-10】	経営学部教授会規程 第 7 条	
【資料 3-4-11】	評議会規程 第 3 条	
【資料 3-4-12】	平成 26(2014)年度 各種委員会名簿	
【資料 3-4-13】	平成 25(2013)年度 課長会 議事録（2013 年度）	
【資料 3-4-14】	平成 25(2013)年度 学長と職員の懇談会 資料	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織規程 別表（組織図）	
【資料 3-5-2】	事務分掌細則	
【資料 3-5-3】	組織規程 第 14 条、第 27 条、第 28 条、第 30 条	
【資料 3-5-4】	平成 26(2014)年度 事務職員配置	
【資料 3-5-5】	組織規程	
【資料 3-5-6】	平成 25(2013)年度 課長会 議事録	
【資料 3-5-7】	平成 26(2014)年度 2014 春のオープンキャンパス役割分担表	
【資料 3-5-8】	平成 25(2013)年度学位記授与式 平成 26(2014)年度入学宣誓式役割分担表	
【資料 3-5-9】	平成 25(2013)年度 高校訪問役割分担起案	
【資料 3-5-10】	平成 26(2014)年度 新任教職員研修会 資料（抜粋）	
【資料 3-5-11】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議実施状況（事業報告該当箇所）5 頁、84 頁、111 頁、139 頁、163 頁、189 頁、222 頁	【資料 F-15】と同じ
【資料 3-5-12】	平成 25(2013)年度 学長と職員の懇談会 資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人吉備学園資金運用管理規程第 4 条第 1 項	
【資料 3-6-2】	金融資産の運用状況 データ編	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-3】	学校法人吉備学園資金運用管理規程	
【資料 3-6-4】	金融資産の運用状況	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体及び大学単独） 貸借対照表関係比率（法人全体）	【表 3-5】、【表 3-6】、 【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-6】	学校法人吉備学経理規程第 7 章予算	
【資料 3-6-7】	平成 25(2013)年度「平成 25 年度版 今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団資料）抜粋	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人吉備学園経理規程第 7 章予算	
【資料 3-7-2】	学校法人吉備学園稟議規程	
【資料 3-7-3】	学校法人吉備学園経理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人吉備学園寄附行為第 15 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-5】	監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目	備考

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 4(1992)年　自己評価報告書 - Ⅰ	
【資料 4-1-2】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	自己点検・評価項目の一覧（自己点検・評価委員会規程別表）	
【資料 4-1-4】	平成 25(2013)年度　自己点検・評価項目のチェックシート	
【資料 4-1-5】	平成 6(1994)年　自己評価報告書 - Ⅱ	
【資料 4-1-6】	平成 8(1996)年　自己評価報告書 - Ⅲ	
【資料 4-1-7】	平成 11(1999)年　自己評価報告書 - Ⅳ	
【資料 4-1-8】	平成 15(2003)年　自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-9】	平成 19(2007)年　機関別認証評価書　 2007 年報告書	
【資料 4-1-10】	平成 19(2007)年　大学機関別認証評価　評価報告書	
【資料 4-1-11】	平成 25(2013)年度　授業評価アンケート用紙	
【資料 4-1-12】	平成 25(2013)年度　担当教員へのアンケート結果の配布資料	
【資料 4-1-13】	平成 25(2013)年度 自己点検・評価委員会議事録、資料 平成 25(2013)年 9 月 30 日、平成 26(2014)年 3 月 31 日	【資料 F-14】と同じ
【資料 4-1-14】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料 全部	【資料 F-15】と同じ
【資料 4-1-15】	平成 25(2013)年度　文部科学省　私立大学等教育研究活性化設備整備事業申請書、交付決定通知書	
【資料 4-1-16】	平成 25(2013)年度 自己点検・評価委員会議事録、資料 12 月 2 日	【資料 F-14】と同じ
【資料 4-1-17】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料 平成 26(2014)年 2 月 12 日	【資料 F-15】と同じ
【資料 4-1-18】	平成 20(2008)年 中央教育審議会（答申） 学士課程教育の構築に向けて	
【資料 4-1-19】	平成 25(2013)年度 自己点検・評価委員会議事録、資料 4 月 22 日	【資料 F-14】と同じ
【資料 4-1-20】	授業評価に関する内規	
【資料 4-1-21】	教員評価制度内規	
【資料 4-1-22】	平成 25(2013)年　学校法人吉備学園理事会　議事録 平成 25(2013)年 5 月 28 日　認証評価の受審について	【資料 F-10】と同じ
【資料 4-1-23】	教育研究に関する業績報告書　様式	
【資料 4-1-24】	平成 25(2013)年度 自己点検・評価委員会議事録、資料 6 月 24 日、9 月 30 日　教員活動申告書	【資料 F-14】と同じ
【資料 4-1-25】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料 平成 26(2014)年 2 月 12 日	【資料 F-15】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料 全部	【資料 F-15】と同じ
【資料 4-2-2】	Syllabus Manager 文書管理	
【資料 4-2-3】	平成 25(2013)年度 私立大学等改革総合支援事業の選定状況 文部科学省公表資料抜粋 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/11/08/1341275_01.pdf	
【資料 4-2-4】	平成 26(2014)年度 学生手帳　62～64 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 25(2013)年度　データブック	
【資料 4-2-6】	IR 実施委員会 内規	
【資料 4-2-7】	平成 25(2013)年度　IR 実施委員会 分析結果　資料 平成 25(2013)年 10 月 22 日、29 日、11 月 5 日	
【資料 4-2-8】	平成 25(2013)年度 自己点検・評価委員会議事録、資料 平成 26(2014)年 1 月 27 日	【資料 F-14】と同じ
【資料 4-2-9】	平成 26(2014)年度　IR 実施委員会 分析結果 資料 平成 26(2014) 年 4 月 10 日、4 月 15 日	

【資料 4-2-10】	平成 25(2013)年度 将来構想検討委員会議事メモ 全部	【資料 F-13】と同じ
【資料 4-2-11】	平成 26(2014)年度 高大連携アドバイザー会議 資料 4 月 10 日	
【資料 4-2-12】	平成 25(2013)年度　各学部教授会 議事録 法　；8 月 28 日報告(5) 16 頁 経済；4 月 24 日報告(3) 6 頁、5 月 29 日報告(1) 11 頁、6 月 26 日審議(6) 17 頁、7 月 3 日報告(2) 20 頁、7 月 24 日審議(3) 23 頁、10 月 23 日報告(3)① 40 頁、11 月 13 日報告(5)② 45 頁 経営；7 月 3 日報告(1) 12 頁、8 月 28 日報告(7) 19 頁	【資料 F-11】と同じ
【資料 4-2-13】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料 全部	【資料 F-15】と同じ
【資料 4-2-14】	Web サイト http://syllabus.osu.ac.jp/perl/web/budget.pl?&mode=list&Web_page_id=123000004&Budget_category_id=464	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	組織規程　組織図（別表）	

基準 A. 特色ある学生教育

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 特色ある教育活動の選定		
【資料 A-1-1】	大学学則　別表 4	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-2】	平成 24(2012)年度文部科学省　私立大学教育研究活性化設備整備事業申請書、交付決定通知書	
【資料 A-1-3】	平成 25(2013)年度文部科学省　私立大学等教育研究活性化設備整備事業申請書、交付決定通知書	
【資料 A-1-4】	平成 25(2013)年度 岡山商科大学事業報告 215 頁 （3 年次編入入学者数平成 21(2009)～平成 26(2014)年度）	【資料 F-7】と同じ
【資料 A-1-5】	大学院進学状況　平成 19(2007)年度～平成 25(2013)年度	
A-2. 地域との連携による実践的教育と大学院進学教育による国際交流の推進		
【資料 A-2-1】	附属経営研究所報　昭和 51(1976)年 創刊号	
【資料 A-2-2】	産学官連携センター規程	
【資料 A-2-3】	行政・団体・企業との協定 一覧（平成 26(2014)年 5 月）	
【資料 A-2-4】	平成 26(2014)年度 学生便覧 HAND BOOK 2014（学部）168 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-5】	平成 25(2013)年度 商大レビュー　32～36 頁	
【資料 A-2-6】	平成 25(2013)年度 全学教職員会議資料 平成 26(2013)年 3 月 26 日	【資料 F-15】と同じ
【資料 A-2-7】	平成 25(2013)年度　岡山商工会議所共催 「新商品・新サービスを発想するワークショップ」チラシ	
【資料 A-2-8】	平成 26(2014)年度　経営学特殊講義Ⅰ・Ⅱ　シラバス	
A-3. 大学院進学教育による国際交流の推進		
【資料 A-3-1】	商学部国際観光学科設置認可申請書（抜粋）4 頁	
【資料 A-3-2】	平成 26(2014)年度　留学生別科　時間割（平成 26(2014)年度履修のてびき抜粋）	
【資料 A-3-3】	平成 25(2013)年度 入学前教育　時間割	
【資料 A-3-4】	平成 27(2015)年度　3 年次編入学試験　募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 A-3-5】	平成 25(2013)年度 経済学部教授会議事録、経営学部教授会議議事録	【資料 F-11】と同じ
【資料 A-3-6】	平成 26(2014)年度　経済学部　経済学科	
【資料 A-3-6】	「特別演習」シラバス	
【資料 A-3-7】	大学院進学状況　平成 19(2007)年度～平成 25(2013)年度	
【資料 A-3-8】	平成 25(2013)年度 文部科学省 私立大学等教育研究活性化設備整備事業申請書、交付決定通知書	

8　嘉悦大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、嘉悦大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

明治 36(1903)年に創立された前身校「私立女子商業学校」の建学の精神である「怒るな働け」を現代的観点から解釈し直し、豊かな公共精神の育成、高度なマネジメント能力の育成の二つを使命の両輪としている。時代の社会的ニーズに対応し、経営・経済・商学などの実学及び実務系の科目を中心とする「創造的実学教育」を標ぼうしている。使命・目的は学則、大学案内及びホームページ等に明文化され、また学生便覧などで学生にもわかりやすい表現で文章化されている。

創立者の建学の精神は、良妻賢母という言葉に象徴される女子の実学教育、家庭を支えるための合理的な家計遂行能力育成を目指すものであったが、新たな時代の実学とは何かという観点から、現在それを「創造的実学」の修得という点に集約し、「公を支える精神」を備えた「自立自尊」の人材育成を大学の目的などとしている点は、建学の精神からの一貫性の保持と同時に、今日的展開の点からも適切である。

「法人戦略会議」「大学基本構想委員会」「大学戦略会議」などが一連の流れとして組織され、順次、「学園ビジョン」の制定、大学の基本構想に関する報告書等として結実し、一部は内外に公表されている。

「基準２．学修と教授」について

教育目的に基づくアドミッションポリシーが定められ公表されている。収容定員を満たしていない学部があるが、多様な入試形態を採用するなど充足率を高めるべく努力が払われており、今後の成果を期待したい。

教育課程の編成方針はウェブサイト及び履修ガイド等に明示されている。教員によるシラバスの相互チェックや「2014 年度嘉悦大学授業づくり指針」の策定など、授業方法の改善に努めている。中途退学者対策のために各種施策を実施している。単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は学則等に定められ、シラバスや学生便覧「KAETSU LIFE 2014」に明示されている。

キャリア教育のための支援体制は、教育課程内外の両面において実施されている。学期ごとに授業評価アンケートが実施され、ウェブサイトでの公表などフィードバックにおける改善の試みが計画されている。学生サービス、厚生補導のための組織として、学生委員会及び「学生支援センター」を設置し、また学生生活全般に関する学生アンケートも実施されている。

FD(Faculty Development)フォーラムの開催、授業づくり指針の作成配付等、教員の資

質・能力向上の取組みが行われている。学生用地震災害対応マニュアルや詳細な危機対処基本計画が整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

常任理事会において定期的に審議を行っており機動的対応が可能となっている。評議員から互選される理事について評議員会における互選手続きが寄附行為に定める規定どおりに運用されておらず、理事、評議員の選任手続きがやや複雑なものとなっている。

大学の意思決定は、委員会、教授会、「教育研究協議会」の 3 段階で行われており、各機関の組織上の位置付けは明確である。大学事務局は、入試・広報、就職支援、学生支援及び情報管理の各センターで構成されており、SD(Staff Development)フォーラムを実施するほか、学外への研修派遣を行うなど職員の資質・能力向上の機会を提供している。

法人全体では財務計画が策定され、大学においても、常任理事会のもとに発足した経営協議会で中期財務計画が策定されている。大学の帰属収支は、平成 24(2012)年度までの過去 4 年間、一部年度の特殊要因を除けばプラスの状況が継続していたが、新設学部の入学者減少を主因として平成 25(2013)年度はマイナスに転じた。今後は中期財務計画を着実に実行することを期待したい。監査については、三様監査体制が整備されており、監事、監査委員会及び監査法人が連携を図ることにより監査は厳正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、学則に規定するとともに「自己点検・自己評価規程」を定め、「大学認証評価・自己点検委員会」を中心に実施されている。自己点検・評価は前回の認証評価を受けた平成 19(2007)年度以降は大学の教育研究上の重要な個別テーマを取上げて実施されている。これらを踏まえ、今回の認証評価において全学の状況を対象とした自己点検・評価を行い自己点検評価書としてまとめている。今後、評価項目の選定と合わせて PDCA サイクルを前提とした周期の適切性の検討が始められており、自己点検・評価の更なる充実が図られることを期待できる。

自己点検・評価は各種のデータの収集・分析に基づき実施されている。さらに、大学全体のデータについて総合的に分析・評価し経営改善に役立てる機能の強化を図るため IR(Institutional Research)推進室を新設している。前回の認証評価時の自己評価報告書や個別テーマごとの自己点検・評価報告書はホームページ上で公開されており、評価結果を学内及び社会へ適切に公表している。

策定中の大学の基本構想（中長期計画）と自己点検・評価活動がリンクし、PDCA サイクルの仕組みが一層整備されたものになることを期待したい。

総じて、大学は建学の精神を基本に、豊かな公共精神と高度なマネジメント能力の育成の二つを使命の両輪としており、より具体的には学生の「働く力」の育成と、その関連で地域社会との協力と教育研究成果の地域社会への還元に力を入れている。地域連携活動についての学長宣言が発出されており、今後その精神を一層発揮し、長期的な安定財政のもとで地域社会の発展に貢献することが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.「働く力」を創る」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

明治 36(1903)年に創立された前身校「私立女子商業学校」の建学の精神である「怒るな働け」を現代的観点から解釈し直し、豊かな公共精神の育成、高度なマネジメント能力の育成の二つを使命の両輪としている。時代の社会的ニーズに対応し、経営・経済・商学などの実学及び実務系の科目を中心とする「創造的実学教育」を標ぼうしている。

それらは学則、大学案内、ホームページ等に明文化され、また学生便覧などで学生にもわかりやすい表現で文章化されている。

【優れた点】

○創立者の著作のデジタル化や情報メディアセンターに創立者コーナーを設置するなど、その思想や理念に内外から容易にアクセスできる環境を整備していることは評価できる。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

端的には「創造的実学」という点に集約される形で大学の個性を明示している。学則において目的、使命を定めており、学校教育法に適合している。創立者の建学の精神は、良妻賢母ということばに象徴される女子の実学教育、家庭を支えるための合理的な家計遂行能力育成を目指すものであった。新たな時代の実学とは何かという観点から、現在それを「創造的実学」の修得という点に集約し、「公を支える精神」を備えた「自立自尊」の人材育成を大学の使命・目的などとしている点は、建学の精神からの一貫性の保持と同時に、今日的展開の点からも適切である。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

この数年、「法人戦略会議」「大学基本構想委員会」「大学戦略会議」などが一連の流れの中で組織され、役員、教職員の参加により法人及び大学の基本的構想やビジョンについて検討が進められている。順次、「学園ビジョン」としての「Active KAETSU 人(AKP)、世界を往く」の制定、大学の基本構想に関する報告書等として結実し、一部は内外に公表もされている。

現在は、「大学戦略会議」において、教学面で幅広い観点からの議論の深化が図られている。包括的な中期総合計画として結実されることが期待される。

大学の教育研究組織は、実学を標ぼうする経営経済学部、ビジネス創造学部及びビジネス創造研究科の 2 学部 1 研究科により構成され、大学の使命・目的などとの整合性が確保されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づくアドミッションポリシーは、学部及び大学院ごとに明確に定められており、ホームページ、入学試験要項で公表されている。オープンキャンパスや進学説明会において受験生、保護者及び高校関係者に対し、大学が求める人材について説明（面談）が行われている。

アドミッションポリシーに従って、推薦入試、AO 入試など多様な入試形態を採用して

おり、適切に運用されている。

入学定員を満たしていない学部もあるが、平成 26(2014)年に設置された「募集戦略・入試選考委員会」において広報戦略と外訪戦略の一体的見直しがなされているので、定員充足率を高めるための一層の努力を期待したい。

【参考意見】

○ビジネス創造学部ビジネス創造学科の収容定員充足率が低いので、早急な対応が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的を踏まえて、カリキュラムポリシーは明確に定めており、ウェブサイト、学生便覧「KAETSU LIFE 2014」及び履修ガイドに掲載されている。

経営経済学部では、学問的体系性を重視し、入門から発展までの積上げ型の編成となっている。ビジネス創造学部では、より実践性を重視し、理論と実践との相乗効果を目指した編成となっている。具体的には科目を「ナレッジ系科目」と「ワークショップ系科目」に大別し、「実践知」の修得を目指している。更には働く現場での体験が可能となるようさまざまなプロジェクト科目を設定している。

両学部とも、平成 26(2014)年度から教員によるシラバスの相互チェックを行い、また FD 推進委員会により「2014 年度嘉悦大学授業づくり指針」が策定され、教授方法の工夫・開発に努めている。

【優れた点】

○ビジネス創造学部における「ビジネス ユニット」は、産学連携のもとで学生が主体的・実践的に就業体験ができるもので、評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「学生支援センター」の教務部門は､教職員による共同体制として位置付けられており、学生への学修支援及び授業支援を行っている。また、教務委員会では、職員が副委員長及び委員として加わり、教職員協働による体制は整備・運営されている。教員の教育活動を支援するために、SA(Student Assistant)、TA が適切に活用されている。

オフィスアワー制度の全学的な実施のほか、教員のメールアドレスを学内ウェブサイト「学ナビ」で公開しており、利便性が確保されている。

中途退学対策のために各種施策を実施している。学期ごとに授業評価アンケートが実施されており、その調査結果を基に授業方法の改良に向けて授業づくり指針が作成されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則、教務規定及び学位規定で明確に定められている。また、「KAETSU LIFE 2014」において丁寧に説明されており、学生が容易に確認することができる。これらの諸基準は、厳正に適用されている。学年ごとに履修登録できる単位数は、各学部で上限を設定している。

GPA(Grade Point Average)に関しては、学期ごとに算定の上、「学ナビ」で学期ごとの GPA 及び通算 GPA を掲載し、計画的かつ効率的な履修が行えるように配慮されている。

学部と大学院研究科における授業計画及び成績評価基準は、シラバスにおいて全ての科目で開示されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援は、教育課程内と教育課程外とにおいて実施されている。

大学の教育目的は、「創造的実学」の修得を目的とした人材育成であり、「公を支える精神」を備えた「自立自尊」の人材の育成を目指している。その目的の達成のための教育課程は､社会において直ちに役立つ職業意識･スキルの習得を身に付けることのできる教育、キャリア教育を重視した編成内容となっている。また、インターンシップ制度の活用は、学生の就職意識の向上に寄与している。

「教育課程」外での支援としてはキャリアセンターでの支援がある。キャリアカウンセラーの資格を有する職員が常駐し、就職や進学などの進路相談やキャリアカウンセリングを実施している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

FD 推進委員会によって授業評価アンケートが実施されている。また、授業評価アンケートを「学ナビ」での実施に移行したことに伴い、評価結果の学生への開示や評価結果全体の大学公式ホームページでの公表といったフィードバックにおける改善の試みが計画されている。

教育状況や成果を表す基本的指標となる退学率、卒業率及び就職率については、必ずしも好ましい状況を示しているとは言えないが、そのような状況を真摯に受止める姿勢が見られ、対応策についての全学的な検討が行われている。上記アンケートに基づく授業改善の取組みに加え、既に入試制度改革、カリキュラム改革等による教育改善、「アドバイザ制度」の導入等による学生支援体制の充実といった総合的な観点から取組みが行われており、改善が十分に期待できる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生委員会及び学生支援センターを設置し、学友会への支援を含め、全般的な対応を行っている。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などについては、「ウエルネスセンター」及びカウンセラー室が整備され、ハラスメント防止のための相談窓口にもなっている。修学支援授業料減免制度等により、学生に対する経済的な支援を適切に行っている。障がいのある学生に対する支援については、「障害者学習・生活支援委員会」によって必要な支援策が検討され、学生支援センターに相談窓口が設けられている。急増する留学生に対する支援についても、学生委員会で検討し、さまざまな支援策が実施されている。

また、学生生活全般に関する学生アンケートも実施され、学生の要望を把握し、分析・

検討結果を適切に活用している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学位の種類及び分野に応じて必要な専任教員を確保し､適切に配置している｡年令構成、男女構成のバランスもとれている。

教員の採用・昇進については、教員資格審査に関する規定が整備されている。FD フォーラムの開催、授業内容の改善に向けた「2014 年度嘉悦大学授業づくり指針」の作成・配付といった教員の資質・能力向上の取組みが行われている。

教養教育実施のための体制としては、共通教育分野における個別領域において教育内容検討チームを編制し、学部に共通して育成する能力、技能について検討が行われている。また、基本構想委員会とこれを継承した大学戦略会議においては、大学として育成すべき「人間力」について、教育方法や教育内容の検討が行われている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。開学時より学生のノートパソコンの所有を義務付けており、学内全域で無線 LAN 環境が構築されている。また、車椅子の使用を想定し、階段脇へのスロープの設置等も行っている。施設はすべて建築基準法改正後に整備されたものであり、学生用地震災害対応マニュアル、詳細な危機対処基本計画が整備されている。

授業を行う学生数の管理としては、少人数教育を志向し、適切な収容にとどめている。また、無線 LAN が整備され、少人数によるグループワークやディスカッション等のアクティブラーニングが円滑に行われるよう配慮されている「KALC」(Kaetsu Active Learning Classroom)が設置されている。

【優れた点】
○24 時間キャンパスとして原則終日のキャンパス利用を認めていることは高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
平成 23(2011)年度に内部監査規定が整備され法人の業務全般に関し内部監査が実施されており、経営の規律と誠実性の維持・向上のための努力が払われている。
法人創立 110 周年に合わせて法人の新ビジョン「Active KAETSU 人(AKP)、世界を往く」が制定され、創立記念日に発表されている。さらにそのビジョンを一層具体化する努力が継続されている。
関係法令で遵守すべき事項については、内部規定も適宜整備されている。
公益通報、研究活動上の不正行為の防止、個人情報、ハラスメント防止等に関する規定や緊急時の詳細な対応マニュアルが整備されており、環境保全、人権、安全への配慮がなされている。
教育情報及び財務情報は、ホームページにおいて「情報の公開」というコーナーに集約・公表されている。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

評議員から互選される理事について、評議員会における互選手続きが寄附行為に定める規定どおりに運用されておらず、そのためもあり、理事、評議員の選任手続きがやや複雑なものとなっているので今後の改善が期待される。

理事会は定例開催の他、必要に応じ随時開催され、必要な審議を行っている。

常任理事会制度が設置され､規定の範囲内での事項について定期的に審議を行っており、機動的対応が可能となっている。必要に応じての速やかな意思決定の体制は適切に整備され、機能している。

【改善を要する点】

○評議員から互選される理事について、その互選手続きが寄附行為に定める規定どおり運用されていないので、改善が必要である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、委員会、教授会及び「教育研究協議会」という 3 段階で行われており、適切に機能しているとともに、各機関の組織上の位置付けは明確になっている。

学長は､「教育研究協議会」「基本構想委員会」「大学戦略会議」の議長、委員長を務めており、リーダーシップを発揮するための体制は整備されている。また、全ての教授会に出席し、必要に応じ意見・指示を述べ、大学の意思決定と業務執行において十分なリーダーシップが発揮されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事、評議員には各設置校の幹部教職員がバランスよく選任されており、大学の情報や課題は学長や評議員を務める幹部教職員を通して理事会、常任理事会及び評議員会に報告されており、かつ、法人の決定が大学に速やかに伝わる体制となっている。

監事の理事会の出席状況は良好であり、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。評議員会も適切に運営されており、ガバナンスは機能している。

法人では理事長のもとに定例会､大学では学長のもとに教育研究協議会が定例開催され、教職員へトップの意思が直接伝わる場が設けられている。また、小規模大学の特性からトップと教職員が近い状況にあり、教職員の提案をくみ上げることが可能となっている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人嘉悦大学組織権限規程」により事務組織、職務分掌及び職務権限を明確に規定するとともに、大学には大学事務局と入試・広報、就職支援、学生支援、情報管理の各センターを置き、職員を適切に配置している。

各センターは学生にとってわかりやすい機能的な組織となっており、大学事務局が総務・管理的な業務を担うことにより適切な執行体制となっている。

毎年 9 月頃に SD フォーラムを実施するほか､学外への研修派遣を行うなど職員の資質･能力向上の機会を提供している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体では平成 24(2012)年度に戦略会議報告書とこれに基づく平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までの財務計画が策定され、大学では、これをもとに平成 25(2013)年度に大学戦略会議において戦略プランと財務計画が検討された。また、平成 26(2014)年度常任理事会のもとに発足した経営協議会で平成 26(2014)年度から平成 31(2019)年度までの中期財務計画が策定されている。

大学の帰属収支については、平成 21(2008)年度から平成 24(2012)年度までの 4 年間、退職金の引当てを要支給額の 100%に積増した平成 23(2011)年度の特殊要因を除けばプラスの状況が継続し収支バランスしていたが、新設学部（平成 24(2012)年度募集開始）の入

学者減少を主因として平成 25(2013)年度はマイナスに転じた。

大学は中期財務計画に基づき平成 29(2017)年度に帰属収支を黒字化する計画を立てており、学生募集などの緊急対策に着手するとともに、人件費や経費の削減について計画に基づき実行することとしている。

【参考意見】

○法人全体では帰属収支のマイナスが続き、大学においても入学者の減少により直近の平成 25(2013)年度はマイナスに転じており、流動比率も低下していることから、ほかの設置学校を含めた法人全体の財務基盤の充実と収支バランスへの対策が望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準、「学校法人嘉悦学園経理規程」「経理規程細則」「嘉悦大学経理規程」に基づいて適切に行われている。また、補正予算は適切な手続きにより編成を行っている。監査法人による会計監査、監事による監査、内部監査委員会による定期監査のいわゆる三様監査体制が整備されており、これらが連携を図ることにより監査は厳正に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、学則に規定するとともに「自己点検・自己評価規程」を定め、「大学認証評価・自己点検委員会」を中心とした適切な評価体制のもとで大学の使命・

目的に即して自主的・自律的に実施されている。

自己点検・評価は前回の第三者評価を受審した平成 19(2007)年度以降は平成 21(2009)年度、平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度に、いずれも大学の教育研究上の重要な個別テーマを取上げて実施されている。今年度の認証評価では、これらを踏まえて全項目を対象とした自己点検・評価を行い自己点検評価書としてまとめ上げている。

評価項目の選定と合わせて PDCA サイクルを前提とした大学に適合する周期の検討が始められており、今後更に自己点検・評価の充実が図られることを期待したい。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は各種アンケートや成績分布、退学・除籍率、就職実績など各種データを収集分析し、現状把握のための詳細調査が実施されている。これらのデータは大学事務局の各部署において収集・集計されており、必要に応じて各種委員会で分析・評価する体制となっている。また、大学全体のデータについて総合的に分析・評価し経営改善に役立てる機能を強化するために IR 推進室を新設している。

前回の認証評価時の自己評価報告書や個別テーマごとの自己点検・評価報告書はホームページ上でも公開されており、評価結果を学内及び社会へ適切に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度に個別テーマを掲げて実施された自己点検・評価は理事長に報告書として提出された後、学内で共有されている。報告書に基づき具体的な施策、例えば留学生のための日本語教育の強化等が立案・実施に移され、大学運営の改善・向上に結びつけられている。

現在、大学の基本構想（中長期計画）が策定中とのことであり、この計画と自己点検・評価活動がリンクし、PDCA サイクルの仕組みが一層整備されたものになることを期待したい。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ.「働く力」を創る

A－1　実学教育の証としての「働く力」の育成プログラム
A-1-①　「働く力」を創るための取組み方針の明確化
A-1-②　「働く力」の育成のための教育課程内外での条件整備

A－2　地域社会との協力及び地域への還元
A-2-①　「働く力」育成のための地域社会との協力と「働く力」の地域社会への還元

【概評】

「働く力」を創るための取組み方針が明確に示されている。建学の精神である「怒るな働け」に基づく「創造的実学教育」が「働く力」を創ることにあることは、アドミッションポリシー等、学内外のさまざまな場面において示されている。「学園ビジョン」である「Active KAETSU 人(AKP)、世界を往く」の考え方も「働く力」に直結するものである。

また、「働く力」の育成のための教育課程内外での条件整備も十分に行われている。「働く力」を創る教育は、建学の精神や大学の使命・目的に基づくものであるため、教育課程自体によって十分な条件整備が行われているといえる。教育課程外においても、「学」と「働」の融合・一体化を目指し、「働く力」の育成が行われている。キャリアカウンセリングの徹底、キャリア科目への支援等きめ細かい対応がなされているほか、「働く力」の実証の場として学生スタッフの活用が図られており、特に「ヒューマン・リソースセンター」という特徴的な組織により教育的な運用が行われている。

そして、このような「働く力」育成のために、地域社会との緊密な協力関係が構築され、「働く力」の地域社会への還元が有効に行われている。平成 15(2003)年度より、大学が立地する地域の商工団体である小平商工会との商学連携活動が実施されている。また、ビジネス創造学部のプロジェクト、経営経済学部の研究会といった正課の教育課程においても、学生の「働く力」を地域で活用し、還元していく取組みが行われている。これらの活動は、学生が「創造的実学」により身に付けた「働く力」をもって地域貢献を行っていることを示しており、「創造的実学」の成果が地域社会において実証されているといえる。平成 26(2014)年 3 月には「地域貢献目標」が定められ、「嘉悦大学の地域連携活動についての学長宣言」が発出されている。大学として地域連携活動を推進する基本方針が一層明確になったといえる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 13(2001)年度
所在地　　東京都小平市花小金井南町 2-8-4

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営経済学部	経営経済学科　経営法学科※
ビジネス創造学部	ビジネス創造学科
ビジネス創造研究科	ビジネス創造専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 24 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 24 日	実地調査の実施　　9 月 25 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 26 日	9 月 26 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人嘉悦学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 2015 年度大学案内（学部） 2014 年度大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 嘉悦大学学則、嘉悦大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2015 年度入試ガイド	

【資料 F-4】	2015 年度入学試験要項（経営経済学部、ビジネス創造学部） 2014 年度入学試験要項（3 年次編入学・両学部共通） 2014 年度入学試験要項（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 KAETSU LIFE 2014（学部）※学生生活及び履修ガイド 嘉悦大学大学院履修ガイド 2014	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 2014（H26）年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 2013(H25)年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど キャンパスマップ アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人嘉悦学園規定集目次 嘉悦大学・嘉悦大学大学院規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 役員及び評議員区分表 理事会・評議員会の開催状況 常任理事会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	嘉悦大学学則（第 1 条、第 4 条）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-2】	嘉悦大学大学院学則（第 4 条、第 5 条）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-3】	2015 大学案内（14～15 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 1-1-4】	ホームページ抜粋「情報の公表・教育研究上の目的」	
【資料 1-1-5】	KAETSU LIFE 2014（A-1～A-6 ページ）	【資料 F-5】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	嘉悦大学学則（第 1 条、第 4 条）	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-2】	ホームページ抜粋「情報の公表・教育研究上の目的」	【資料 1-1-4】参照
【資料 1-2-3】	KAETSU LIFE 2014（B-16、B-50 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-4】	学校法人嘉悦学園ホームページ抜粋「Active　嘉悦人」宣言	
【資料 1-2-5】	戦略会議報告書及び財務計画（3 ヵ年）	
【資料 1-2-6】	基本構想委員会報告書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	嘉悦大学学則（第 1 条、第 4 条、第 11 条）	【資料 F-3】参照
【資料 1-3-2】	嘉悦大学教育研究協議会規程	
【資料 1-3-3】	嘉悦大学教授会規程	
【資料 1-3-4】	平成 26 年度嘉悦学園事業計画	【資料 F-6】参照
【資料 1-3-5】	2015 大学案内（14～15 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-6】	ホームページ抜粋「学長メッセージ」「建学の精神」「嘉悦の特徴」	
【資料 1-3-7】	ホームページ抜粋「情報の公表・教育研究上の目的」	【資料 1-1-4】参照
【資料 1-3-8】	2015 大学案内（18～43 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-9】	嘉悦大学付属経営経済研究所規程	
【資料 1-3-10】	嘉悦大学付属地域産業文化研究所規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	ホームページ抜粋「情報の公表・教育研究上の目的」	【資料 1-1-4】参照
【資料 2-1-2】	2015 年度入学試験要綱	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-3】	AO 入試エントリーシート	
【資料 2-1-4】	個別面談採点票様式	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	KAETSU LIFE 2014（B-16、B-50 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-2】	嘉悦大学大学院　履修ガイド 2014（17 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-3】	2014 年度嘉悦大学授業づくり指針	
【資料 2-2-4】	2015 大学案内（10～12 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-5】	FD 推進委員会規程	
【資料 2-2-6】	2013 年度 FD 活動実績	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教務委員会規程	
【資料 2-3-2】	KAETSU LIFE 2014（A-16 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-3】	面談シート様式（振り返りと目標設定のために）	
【資料 2-3-4】	面談シート様式（面談項目）	
【資料 2-3-5】	嘉悦大学ヒューマン・リソースセンター規程	
【資料 2-3-6】	嘉悦大学学生スタッフに関する規程	
【資料 2-3-7】	嘉悦大学スチューデント・アシスタント、ティーチング・アシスタント及びクラスサポーターの業務等に関する規程	
【資料 2-3-8】	嘉悦大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-9】	嘉悦大学大学院チューターに関する規程	
【資料 2-3-10】	嘉悦大学会計チューターに関する規程	
【資料 2-3-11】	KAETSU LIFE 2014（A-19 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-12】	退学者ゼロプロジェクト報告書	
【資料 2-3-13】	2001～2013 年度卒業及び中退者の状況（経営経済学部）	
【資料 2-3-14】	2013 年度～2014 年度春学期の出席率	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	嘉悦大学学則（第 48 条、第 49 条、別表 1、別表 2）	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-2】	嘉悦大学大学院学則（第 19 条、別表 1、別表 2）	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-3】	嘉悦大学学位規程	
【資料 2-4-4】	嘉悦大学教務規程	
【資料 2-4-5】	KAETSU LIFE 2014（B-19～20、B-54～55 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-6】	通算 GPA の状況	
【資料 2-4-7】	単位修得率及び定期試験実施科目割合	
【資料 2-4-8】	シラバス　2014 年度経営経済学部	
【資料 2-4-9】	シラバス　2014 年度ビジネス創造学部	
【資料 2-4-10】	シラバス　2014 年度大学院	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	KAETSU LIFE 2014（B-24、B-58、B-77～78 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-2】	2015 大学案内（18～19、32～35 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-5-3】	シラバス　2014 年度経営経済学部（キャリア科目抜粋）	
【資料 2-5-4】	シラバス　2014 年度ビジネス創造学部（キャリア科目抜粋）	
【資料 2-5-5】	2014 年度学事日程	

【資料 2-5-6】	嘉悦大学報奨金規程	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート様式（2014 春、2013 秋、2013 春）	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート集計結果様式（2014 春、2013 秋、2013 春）	
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート実施マニュアル	
【資料 2-6-4】	2014 年度授業づくりアンケート実施要領	
【資料 2-6-5】	2013 年度 FD 委員会の活動実績	【資料 2-2-6】参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学生支援センター規程	
【資料 2-7-3】	専任教員出講日一覧（オフィスアワー）	
【資料 2-7-4】	ハラスメント防止対策規程	
【資料 2-7-5】	KAETSU LIFE 2014（A 学内マップ、A-60 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-6】	シラバス（留学生 ICT クラス、留学生日本語）	
【資料 2-7-7】	2014 年度外国人留学生入学者に対する 8 つの緊急対策	
【資料 2-7-8】	ホームページ抜粋（国際交流 2013 年度活動実績）	
【資料 2-7-9】	障害者学習・生活支援委員会規程	
【資料 2-7-10】	特待生奨学金規程	
【資料 2-7-11】	運動部選手奨学制度規程	
【資料 2-7-12】	後援会奨学金規程	
【資料 2-7-13】	後援会奨学金貸与規程	
【資料 2-7-14】	修学支援授業料減免規程	
【資料 2-7-15】	私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-16】	東日本大震災経済支援規程	
【資料 2-7-17】	嘉悦大学ヒューマン・リソースセンター規程	【資料 2-3-5】参照
【資料 2-7-18】	嘉悦大学学生スタッフに関する規程	【資料 2-3-6】参照
【資料 2-7-19】	嘉悦大学スチューデント・アシスタント、ティーチング・アシスタント及びクラスサポーターの業務等に関する規程	【資料 2-3-7】参照
【資料 2-7-20】	嘉悦大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程	【資料 2-3-8】参照
【資料 2-7-21】	嘉悦大学大学院チューターに関する規程	【資料 2-3-9】参照
【資料 2-7-22】	嘉悦大学会計チューターに関する規程	【資料 2-3-10】参照
【資料 2-7-23】	学友会会則	
【資料 2-7-24】	学友会クラブ細則	
【資料 2-7-25】	ホームページ抜粋（学長と語ろう）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	嘉悦大学学則（第 11 条）	【資料 F-3】参照
【資料 2-8-2】	教員資格審査に関する規程	
【資料 2-8-3】	2014 年度教員専門分野一覧	
【資料 2-8-4】	研究支援論集編集委員会規程	
【資料 2-8-5】	FD 推進委員会規程	【資料 2-2-5】参照
【資料 2-8-6】	基礎ゼミナールシラバス	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	ホームページ抜粋（キャンパス概要、学習環境の特徴）	
【資料 2-9-2】	KAETSU LIFE 2014　学内マップ（A 学内マップ、A-60 ページ）	【資料 F-5】参照

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	学校法人嘉悦学園ホームページ「Active　嘉悦人」宣言	【資料 1-2-4】参照
【資料 3-1-3】	就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人嘉悦学園組織権限規程	
【資料 3-1-5】	嘉悦大学組織権限規程	
【資料 3-1-6】	学校法人嘉悦学園内部監査規程	
【資料 3-1-7】	学校法人嘉悦学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-8】	嘉悦大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人嘉悦学園情報ネットワーク基本規程	
【資料 3-1-10】	個人情報に関する規程	
【資料 3-1-11】	KAIN システム倫理規程	
【資料 3-1-12】	ハラスメント防止対策規程	【資料 2-7-4】参照
【資料 3-1-13】	緊急時対応の運用マニュアル	
【資料 3-1-14】	学生用 地震災害対応マニュアル	
【資料 3-1-15】	「嘉悦学園危機対処基本計画」の概要について	
【資料 3-1-16】	ホームページ抜粋「情報の公表・教育研究上の目的」	【資料 1-1-4】参照
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】参照
【資料 3-2-3】	常任理事会の開催状況	【資料 F-10】参照
【資料 3-2-4】	常任理事会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	嘉悦大学学則（第 3 章）	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-2】	嘉悦大学大学院学則（第 24 条、第 25 条、第 26 条）	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-3】	嘉悦大学教授会規程（第 4 条）	【資料 1-3-3】参照
【資料 3-3-4】	嘉悦大学大学院教授会規程（第 6 条）	
【資料 3-3-5】	嘉悦大学教育研究協議会規程	【資料 1-3-2】参照
【資料 3-3-6】	学部委員会規程 ・運営委員会　/　・メディア委員会　/　・FD 推進委員会 ・教務委員会　/　・学生委員会　/　・キャリア委員会　/ ・社会連携委員会　/　・国際交流委員会　/ ・研究支援論集編集委員会	
【資料 3-3-7】	大学院委員会規程 ・研究科運営委員会　/　・大学院教務委員会　/ ・大学院 FD 推進委員会	
【資料 3-3-8】	嘉悦大学募集戦略・入試選考委員会規程	
【資料 3-3-9】	嘉悦大学大学院募集戦略・入試選考委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-2】	嘉悦大学組織権限規程	【資料 3-1-4】参照
【資料 3-4-3】	役員及び評議員区分表	【資料 F-10】参照
【資料 3-4-4】	理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	嘉悦学園組織権限規程	【資料 3-1-4】参照
【資料 3-5-2】	嘉悦大学組織権限規程	【資料 3-1-5】参照
【資料 3-5-3】	嘉悦大学組織図	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	戦略会議報告書及び財務計画（3 ヵ年）	【資料 1-2-5】参照

【資料 3-6-2】	理事会議事録（平成 26 年 3 月、5 月開催）	
【資料 3-6-3】	中期財務計画（5 ヵ年）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人嘉悦学園経理規程	
【資料 3-7-2】	経理規程細則	
【資料 3-7-3】	嘉悦大学経理規程	
【資料 3-7-4】	監査法人による監査報告書（平成 25 年度）	
【資料 3-7-5】	監事による監査報告書（平成 25 年度）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	嘉悦大学学則（第 2 条）	【資料 F-3】参照
【資料 4-1-2】	嘉悦大学大学院学則（第 2 条）	【資料 F-3】参照
【資料 4-1-3】	自己点検・評価規程	
【資料 4-1-4】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	平成 22 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-6】	平成 23 年度自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ抜粋「情報の公表・教育研究上の目的」	【資料 1-1-4】参照
【資料 4-2-2】	平成 22 年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-5】参照
【資料 4-2-3】	平成 23 年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-6】参照
【資料 4-2-4】	ホームページ抜粋「大学案内・第三者評価（大学について）」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価規程（第 5 条）	【資料 4-1-3】参照
【資料 4-3-2】	平成 22 年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-5】参照
【資料 4-3-3】	平成 23 年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-6】参照

基準 A.「働く力」を創る

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 実学教育の証としての「働く力」の育成プログラム		
【資料 A-1-1】	KAETSU LIFE 2014（A-6、A-18 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 A-1-2】	ホームページ抜粋「情報の公表・教育研究上の目的」「嘉悦の特徴」	【資料 1-1-4】参照
【資料 A-1-3】	学校法人嘉悦学園ホームページ「Active　嘉悦人」宣言	【資料 3-1-2】参照
【資料 A-1-4】	2015 大学案内（5 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 A-1-5】	嘉悦大学ヒューマン・リソースセンター規程	【資料 2-3-5】参照
【資料 A-1-6】	嘉悦大学学生スタッフに関する規程	【資料 2-3-6】参照
【資料 A-1-7】	嘉悦大学スチューデント・アシスタント、ティーチング・アシスタント及びクラスサポーターの業務等に関する規程	【資料 2-3-7】参照
【資料 A-1-8】	嘉悦大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程	【資料 2-3-8】参照
【資料 A-1-9】	嘉悦大学大学院チューターに関する規程	【資料 2-3-9】参照
【資料 A-1-10】	嘉悦大学会計チューターに関する規程	【資料 2-3-10】参照
【資料 A-1-11】	新聞等取材記事抜粋	
A-2. 地域社会との協力及び地域への還元		
【資料 A-2-1】	ホームページ抜粋「社会貢献と国際交流・地域との取組み」	

9　金沢学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、金沢学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１.使命・目的等」について

大学の教育目標及び育成する人材像は、「愛と理性」という建学の精神に基づいて定められ、具体性をもって学則や各学部規定に明確に定められている。また、平成 18(2006)年に学園創立 60 周年を機に定めた「創造」という教育理念に基づき、三つの教育指針として簡潔な文章で表し、各種媒体を通して学内外に周知されている。

教育目標などは、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映されている。また、教育理念及び教育指針に沿った大学運営や中長期計画の策定が、役員・教職員の理解と支持のもとに進められており、教育目標などを達成するために必要な教育研究組織も整備されている。

「基準２.学修と教授」について

学部・学科、研究科ごとにアドミッションポリシーを明確にし、周知を図っている。学部・学科の改組などの取組みにより、在籍学生数が収容定員を概ね満たしている。教育目標を踏まえたカリキュラムポリシーに基づいて、体系的なカリキュラムを構築している。

教職員の協働による学修・授業支援体制が確立されており、単位認定、進級及び卒業・修了要件についても適切に定め、厳正に適用している。また、退学者ゼロを目指し、「グループアドバイザー」「なんでも相談室」「学生カルテ」などきめ細かい対応が取られている。

キャリアガイダンスについては、4 年間にわたる形成的なゼミ授業や学生とゼミ教員及び「就職支援センター」職員による三者面談制度など、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制が整備されている。

教育課程に即した教員を配置しており、「大学コンソーシアム石川」による近隣大学との合同の FD 研修会への参加や英語習熟度別授業に必要な独自のプレースメントテストの開発・運用など、教員の資質・能力向上に向けた取組みが行われている。また、教育目標を達成するための校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等の学修環境が整備・活用されており、安全性、耐震性については、バリアフリー化を含めた施設改善が計画されている。

「基準３.経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性については、一部規定・マニュアルの整備に課題はあるが、大学全体として関係法令を遵守するとともに設置基準を満たした運営がなされている。教育情報・財務情報についても、法令に従い公表されている。

理事会は、教学部門の意思が反映できる体制となっており、詳細に規定された諸規則に

基づき運営されている。また、大学の意思決定過程において、学長のリーダーシップが発揮できる組織が構築されている。

毎月開催する「学校法人金沢学院大学運営会議」を設置することで、理事長のリーダーシップとボトムアップを図る体制を整えており、寄附行為に従った監事業務の遂行により、法人・大学運営上のガバナンスも担保されている。また、必要な職員を適切に配置しており、資質・能力向上を図る機会も設定されている。

帰属収支差額での支出超過状態が続いてはいるが、直近の 2 年間は入学定員が満たされ、学生確保の見通しが立ってきており、財政は安定しつつある。また、私立大学等経常費補助金や競争的研究資金の確保についても努力しており、適切な財政運営を目指した中長期計画の作成も進められている。会計については、適切に処理されている。

「基準４. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、規定に基づき「大学自己点検・評価委員会」を設置するなど、恒常的な実施体制が確立されている。また、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われている。自己点検・評価における問題点や今後の課題を学内で共有し、平成 19(2007)年度と平成 23(2011)年度に「自己評価報告書」としてホームページで公開されている。

総じて、今日の大学は三つの教育指針で示した人材の育成を目指すとともに、金沢という地域に根差した大学づくりを標ぼうしている。また、創立以来、さまざまな社会情勢に対応した変革を進めてきており、地域の教育振興や人材供給面での貢献などで確実にその使命・目的を果たしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会への貢献と連携協力」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「愛と理性」という建学の精神を踏まえ、平成 18(2006)年に学園創立 60 周年を迎えたのを機に、新しく定めた「創造」という教育理念については学則に、教育目標や育成する

人材像については学部、学科ごとの諸規定で明確に定められている。
　また、教育理念の具体化として、「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」「良識を培い、礼節を重んずる」「社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む」というわかりやすい文章で三つの教育指針を示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性
1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
　基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
　「生きる力の創造による学生が輝く大学」を個性・特色として掲げ、教育理念、教育目標や育成する人材像及び三つの教育指針が寄附行為や学則などに明示され、学校教育法等の法令にも適合している。
　また、創立時の女子教育による建学の精神「愛と理性」を定礎とみなし、男女共学化、大学院研究科の設置及び美術文化学部の開設など、社会情勢に対応し変化してきており、地域の教育振興や人材供給面での貢献を果たしてきている。学園創立 60 周年を迎えたのを機に、「創造」という教育理念を新たに定めたことは、大学を取巻く諸状況の変化に的確に対応しようとする明確な姿勢の表れである。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
　基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
　大学の教育目標、教育理念及び三つの教育指針を達成するため、理事会、教授会及び「教学審議会」のほか、理事長、副理事長などの役員と、学長、副学長などの教員及び事務局各部長で構成する運営会議を月 1 回の頻度で開催するなど、役員・教職員の理解と支持が得られている。また、教育目標などを学生便覧、パンフレット、募集要項などの配付物のほか、ホームページへの掲示により学内外への周知を図っている。
　教育目標などは、三つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に適切に反映されている。

大学の中長期計画のなかで、金沢という地域に根差した新たな学部、学科の設置を計画しており、教育目標などを達成するために必要な教育研究組織の更なる整備を着実に進めている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学生募集要項などに学部・学科・研究科ごとのアドミッションポリシーを明記するとともに、オープンキャンパスでの参加者への説明、学校見学来訪者への学校概要の説明などでも必ずアドミッションポリシーに触れて周知を図っている。

また、アドミッションポリシーに基づき、大学独自の入試方法を含め、多様な方法で学生を受入れ、大学全体の在籍学生数は収容定員を概ね満たしている。

【参考意見】

○経営情報学部経営システム学科及び美術文化学部美術学科については、それぞれ収容定員の充足へ向けた更なる取組みが望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神、教育理念及び三つの教育指針に基づく人材育成を目的とし、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づくカリキュラムを体系的に構築している。また、プレゼミ（1 年）・教養ゼミ（2 年）・基礎演習（3 年）・演習（4 年）と各学年にゼミなどを配置し、4 年間にわたって学生と教員の相互作用的な教育を実

践し、人材を育成している。また、各学科それぞれに地域社会に貢献する科目を設置し、教育指針を実践している。

【優れた点】
○石川県小松市と連携し、地域社会の中高年齢者並びに児童の健康・体力づくりに協力していることは、地域社会に貢献するとともに教育目標にかなっており、高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目2-3を満たしている。

【理由】
大学の夏期及び春期休業期間の最終週を「学生サポート期間」として設定し、試験結果への疑問や就職活動のノウハウなど、学生のさまざまな悩みを教職員が協働して取組んでいる。また、学修ポートフォリオを通じて学生からの意見などを効果的にくみ上げる機会を積極的に設けるとともに教員と学生が共同で目標を定めて取組むことを目指している。
大学院では金沢市の中心部に図書室やパソコン室などが完備されているサテライト教室を設置し、社会人学生の学修支援の充実を図っている。
入学式後に新入生の保護者を対象にした懇談会を学部別に開催し、単位制度、奨学金制度や就職教育の年次計画など、大学の教育への理解を得るように努めている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目2-4を満たしている。

【理由】
単位認定、進級及び卒業・修了要件を学則や学部の諸規定に適切に定め、履修登録から成績評価までの諸手続きも含め、学生便覧に掲載するとともに厳正に適用している。
学生の年間履修登録単位数の上限を設定するとともにGPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生に計画的な履修を促し、予習や復習を含めた学修時間の確保に努めている。
大学院では、修了要件と修了認定に関する諸規定を大学院学則に定め、学位論文の審査や口頭試験などを実施し、厳正に運用している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
学部ごとにキャリア支援カリキュラムを組み、各学部の特色に適した科目が配置されている。また、就職情報システムの整備、インターンシップやボランティアによる地域貢献の単位認定、「資格支援センター」による学生の資格取得への支援、学生とゼミ教員及び「就職支援センター」職員による三者面談などの取組みにより、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備している。

【優れた点】
○学生の資格取得への支援策として、資格取得者への奨学金の給付は、経済的支援だけでなく、資格へのチャレンジが学生の自己変革の基礎になっている観点からも高く評価できる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
シラバスにおいて授業の目的・内容・到達目標及び評価方法が明記されており、成績集計後に教務委員会を中心に学生の「単位取得状況」「評価別修得科目数」を一覧化し、問題のある学生へのサポートを行っている。また、教員相互に成績評価の方法などを学ぶ機会を設定し、評価の意識の共有化を図っている。
授業に関するアンケートの調査などを実施し、その結果を集計の上、内容によって学部長又は学科長と担当教員とともに問題点を検討し、改善に取組んでいる。また、アンケートでの共通の問題点は FD 研修会のテーマとして取上げ、研修会を通じて、教員に改善の機会を提供するとともに学内全体の意識の共有化を図っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス・支援のための組織として、「全学学生委員会」をはじめ、各種小委員会が設置され、学生の主体的活動を支援する環境が整備されている。学生への経済的支援の取組みとしては、大学独自の奨学金制度などが設けられている。

新入生生活への支援策として、「Common Sense-充実した学生生活をおくるために」という新入生用のテキストを作成・配付している。

保健室及び学生生活上のさまざまな問題についての相談に応じるための「なんでも相談室」を設置し、看護師やカウンセラーを配置している。

学生の意見・要望の把握のため、ホームページに投稿サイト「学生の声」を開設するとともに、「リーダー研修会」「学生生活の質向上のためのアンケート」を実施するなど、多様な機会を設けて、学生サービスの改善に取組んでいる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員組織については、大学・大学院ともに設置基準を上回る教員数を確保し、適切に配置している。教員の採用及び昇任に関する手続きは大学の諸規定に従い運用されている。

年 2 回の FD 研修会への教員の参加率が高く、「大学コンソーシアム石川」による近隣大学との交流も含めて実施されている。

教養科目などの設定においては「全学教務委員会」と「基礎教育機構」及び「FD 委員会」との連携を図りながら、教養教育の全学的体制の整備に取組んでいる。「外国語教育小委員会」による英語習熟度別授業に必要な独自のプレースメントテストの開発と運用を行うとともに「導入教育小委員会」を設置し、学生の学修意欲の低下や学力低下問題に対しても積極的な取組みが行われている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目標を達成するための校地、運動場、校舎、体育施設、情報サービス施設などを整

備し、活用している。適切な規模の図書館を有しており、十分な学術資料を確保している。図書館に美術作品の展示や学習相談コーナーを設置するなど、学生が利用しやすい環境づくりに積極的に取組んでいる。施設・設備の安全性、耐震性については、今年度中に調査を終えた後に、バリアフリー化を含めた施設の更なる改善が計画されている。

また、ゼミ授業を多く配置することにより少人数教育の実施が可能となり、受講者数が適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人金沢学院大学寄附行為」により法人の目的が明確に規定され、適正な経営・管理を図るために理事会、評議会が置かれている。理事会については「学校法人金沢学院大学理事会規則」により付議事項、運用などが規定されており、適切な運営が図られている。理事会と評議員会は定期的に開催されており、事業計画等により継続的に使命・目的の実現が図られている。

法律の遵守は、寄附行為第 3 条、あるいは学則第 1 条に規定されており、学校教育法、私立学校法等の法令に基づいた大学運営がなされている。

環境保全、人権、安全については、それぞれの規定が備えられており、教職員、学生の安全に配慮した対応が図られている。

教育情報・財務情報については、ホームページに「情報公開」サイトが設けられ、公表されている。

【参考意見】

○危機管理に関するマニュアルを早急に整備することが望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会体制については、「学校法人金沢学院大学寄附行為」第 3 条に目的を掲げ、第 14 条に理事会が規定されている。理事会の運営については、「学校法人金沢学院大学理事会規則」により詳細に規定されており、規定に沿って適切に運営されている。理事の出席状況も適切である。

また、理事会には学長、副学長、研究科長などが理事として出席し、教学部門の意思が法人運営に反映できる体制がとられている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

意思決定に関わる組織として、「教学審議会」「学部教授会」「大学院委員会」「研究科委員会」「全学委員会」がある。「教学審議会」が教学側の最高意思決定機関として位置付けられており、議長である学長がリーダーシップをもって会を主導し、全学的な意思統一を図っている。

また、学長が議長を務める「学部等間連絡会」を隔週で開催し、副理事長、学園長、副学長、各学部長との情報や意見の交換を通して、リーダーシップが発揮できる体制となっている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会及び学校法人全体の管理運営を適切に行うため、理事長、副理事長、学園長、学

長、副学長、高等学校長及び事務部門の各部長を構成員とする運営会議が理事長の諮問機関として設置され、毎月１回開催されている。この運営会議における教学部門に関する審議事項などは「教学審議会」と教授会において、また事務部門に関する事項は「部長会議」において周知、検討が行われ、連携が保たれており、理事長のリーダーシップとボトムアップを図る体制となっている。

また、監事及び評議員は、寄附行為に基づき適切に選任されている。監事は、法人及び大学業務の監査を行うとともに、会計監査に際しては、公認会計士と共同で監査に当るなど、ガバナンスが有効に機能している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

職員の組織編制及び人員計画は、運営会議において審議・決定され、効果的な業務の執行体制がとられている。事務組織は、法人本部と大学事務局が一体化して構成されており、必要な職員を確保し、適切に配置している。

北國銀行との協定による「北國フレッシャーズセミナー」や「大学中堅職員研修会」などの研修が実施され、職員の資質・能力向上が図られている。

事務職員に毎月１回の提出が義務付けられている業務に関する報告書は、資質能力の向上に有効である。また、「事務職員自己啓発規程」により職員の資格取得等への取組みなどを昇格あるいは昇給の考課資料として利用されており、受講費用についても一定の基準のもとに補助する制度が整備されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年 4 月のスポーツ健康学部の認可申請をきっかけに「設置計画書」とともに財務計画を含めた平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度までの中長期計画が策定され、文部科学省に提出されている。その後、平成 27(2015)年度以降の中長期計画も「評価

企画委員会」において作成が進められており、適切な財政運営の実現に努めている。

近年の帰属収支差額は支出超過ではあるが、直近の 2 年間は連続して入学定員が満たされるなど、学生確保に努めており、財政は安定しつつある。自己資金構成比率、人件費比率、教育研究経費比率のバランスは適切である。

また、教育目標などの達成のため、私立大学等経常費補助金や競争的研究資金の確保に努め、特に科学研究費助成事業については多くの実績を挙げている。

【参考意見】

○財務状況について、累積支出超過額が多いため、財務に関する具体的な中長期計画を早急に定めるなど、財務基盤の充実と収支バランスの安定化への対策が望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準と法人の経理規程に準拠し、また会計処理の不明確事項などは、その都度、公認会計士と相談して、適切に会計処理がなされている。

平成 25(2013)年度の会計監査については、4 人の公認会計士による年間 13 日間、延べ 50 人で実施されている。監事は理事会、評議員会に出席するとともに、理事からの業務遂行の報告を聴取し、財務状況についても公認会計士から説明を受けて理事会で報告するなど、監事監査は厳正に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則に即した自己点検・評価の体制としては、教育内容及び方法の改善を図るために、「大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長のリーダーシップのもと、各学部長を委員に選任し、機能的な自己点検・評価ができるように「大学自己点検・評価委員会」を設置し、3 年～5 年に 1 度は自己点検・評価を行うこととして、恒常的実施体制が構築されている。

また、平成 19(2007)年度には自己点検・評価の結果をまとめるとともに認証評価を受けている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、「大学自己点検・評価委員会」が中心となり、所掌する各部署がデータなどの整理を行い、これらのエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われている。

また、学生に対する授業に関するアンケートの調査から得た評価や意見などもエビデンスとして用いられ、自己点検・評価における問題点や今後の課題を学内で共有するとともに平成 19(2007)年度と平成 23(2011)年度に「自己評価報告書」をまとめ、ホームページに掲載し、社会へ公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「学校法人金沢学院大学評価委員会規程」に基づき、法人の評価委員会が設置され、学長が委員長となり､法人全体において具体的な点検項目についての検証結果を取りまとめ、評価委員会にフィードバックし、対処策の検討を行っており、大学を含めた運営の向上に向けた PDCA のサイクルの仕組みの確立に努めている。

今後は、自己点検・評価の結果を大学及び各設置校の教育の質の更なる向上につなげていく仕組みの構築を目指している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会への貢献と連携協力

A－1　地域貢献に関する方針とその具体化

A-1-①　使命・目的に基づいた方針と地域貢献・連携の推進

A-1-②　地域貢献・連携の具体化と学びの改革

【概評】

石川県の小松市、金沢市と包括的な連携協定を結び、自治体のスポーツの振興、国際交流の推進、地域経済の活性化などに関する諸活動を含め、地域のイベントへの参加を積極的に展開するなど、社会貢献を実践する中で、学生の人間教育の側面から教育効果の向上を図っている。

「地域連携推進センター」の設置によって、それまでの学生及び教職員個人を中心に展開されていた地域社会貢献活動が、大学としての組織的な活動になった。大学と地域との組織連携としての協働により、文学部、経営情報学部及び美術文化学部のそれぞれの特色を生かした貢献内容の更なる充実が図られている。加えて、ボランティア活動についても、大学が組織化することによって、より計画的に、そして機能的に地域貢献の事業として成果を挙げることが可能となった。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 62(1987)年度
所在地　　石川県金沢市末町 10-5

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	日本文学科　国際文化学科　歴史文化学科
経営情報学部	経営ビジネス学科　経営システム学科　スポーツビジネス学科※
美術文化学部	美術学科　メディアデザイン学科　文化財学科※
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科
経営情報学研究科	経営情報学専攻
人文学研究科	人文学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 14 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 8 日	実地調査の実施　　10 月 9 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 10 日	10 月 10 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 11 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人金沢学院大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） ①金沢学院大学キャンパスガイド（平成 27 年度） ②金沢学院大学大学院人文学研究科人文学専攻修士課程（2014） ③金沢学院大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻修士課程（博士前期課程），博士課程（博士後期課程）（2014）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ①金沢学院大学学則 ②金沢学院大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要項（最新のもの） ①2014 年度生　学生募集要項 ②2014 年度生　大学院募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 ①大学学生便覧（平成 26 年度） ②大学院学生便覧（平成 26 年度）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度　事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど アクセスマップ、キャンパスマップ	

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人金沢学院大学　規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催日数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	役員・評議員名簿、理事会・評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人金沢学院大学寄附行為(第 3 条)	資料 F-1 の写し
【資料 1-1-2】	金沢学院大学学則（第 1 条）	資料 F-3①の写し
【資料 1-1-3】	金沢学院大学大学院学則（第 1 条）	資料 F-3②の写し
【資料 1-1-4】	金沢学院大学文学部規程及び教育課程表	
【資料 1-1-5】	金沢学院大学経営情報学部規程及び教育課程表	
【資料 1-1-6】	金沢学院大学美術文化学部規程及び教育課程表	
【資料 1-1-7】	金沢学院大学スポーツ健康学部規程及び教育課程表	
【資料 1-1-8】	金沢学院大学大学院の研究科における教育の目的に関する規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	金沢学院大学「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー)」	
【資料 1-2-2】	金沢学院大学「教育課程編成の方針(カリキュラム･ポリシー)」	
【資料 1-2-3】	金沢学院大学「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー)」	
【資料 1-2-4】	金沢学院大学大学院「学位授与の方針(ディプロマ･ポリシー)」	
【資料 1-2-5】	金沢学院大学大学院「教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー)」	
【資料 1-2-6】	金沢学院大学大学院「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー)」	
【資料 1-2-7】	「教育理念とアドミッション・ポリシー」(キャンパスガイド P3･4)	資料 F-2①の写し
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人金沢学院大学寄附行為(第 5 条～第 18 条、第 41 条)	資料 F-1 の写し
【資料 1-3-2】	学校法人金沢学院大学理事会規則	
【資料 1-3-3】	金沢学院大学学則（第 40 条～第 43 条）	資料 F-3 の写し
【資料 1-3-4】	金沢学院大学学則（第 39 条の 2～第 39 条の 7）	資料 F-3 の写し
【資料 1-3-5】	学校法人金沢学院大学運営会議規程	
【資料 1-3-6】	平成 26 年度大学学生便覧、大学院学生便覧（見返し頁）	資料 F-5 の写し
【資料 1-3-7】	本学 HP　〈金沢学院紹介〉の〈教育理念「創造」〉頁	
【資料 1-3-8】	キャンパスガイド(P3)	資料 F-2①の写し
【資料 1-3-9】	大学学生募集要項(P2･3)	資料 F-4①の写し
【資料 1-3-10】	教育目標・人材像	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学学生募集要項	資料 F-4①の写し
【資料 2-1-2】	大学院募集要項	資料 F-4②の写し
【資料 2-1-3】	大学院フレックス履修生に関する規程	
【資料 2-1-4】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移	表 2-1 の写し

【資料 2-1-5】	大学院研究科の入学者の内訳（過去 3 年間）	表 2-3 の写し
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	金沢学院大学「教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）」	資料 1-2-2 に同じ
【資料 2-2-2】	学部学科別教育課程表	資料 1-1-4～7 に同じ
【資料 2-2-3】	共通教育課程　学芸員及び司書課程教育課程表	
【資料 2-2-4】	金沢学院大学大学院「教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）」	資料 1-2-5 に同じ
【資料 2-2-5】	文学部「就職教養Ⅰ」シラバス	
【資料 2-2-6】	日本語教員養成課程科目表（学生便覧　p125）	資料 F-5①の写し
【資料 2-2-7】	経営情報学部経営ビジネス学科履修系統図	
【資料 2-2-8】	経営情報学部経営システム学科履修系統図	
【資料 2-2-9】	美術文化学部美術学科履修系統図	
【資料 2-2-10】	美術文化学部メディアデザイン学科履修系統図	
【資料 2-2-11】	Moodle 活動の実態（本学 HP より）	
【資料 2-2-12】	「博物館等へのボランティア支援による人材育成」事業報告書	
【資料 2-2-13】	「能登再生フィールド学」構築・実践プロジェクト	
【資料 2-2-14】	H24 地域貢献型学生プロジェクト推進事業・活動報告概要書	
【資料 2-2-15】	H25 地域貢献型学生プロジェクト推進事業・活動報告概要書	
【資料 2-2-16】	大学院人文学研究科教育課程表	
【資料 2-2-17】	大学院経営情報学研究科教育課程表	
【資料 2-2-18】	大学院経営情報学研究科における専門とするコース	資料 F-2③の写し
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	経営情報学部「先輩サポーター制度の運用について」	
【資料 2-3-2】	学生サポート期間案内書（秋・春）2013	
【資料 2-3-3】	教員紹介 2014	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	金沢学院大学「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」	資料 1-2-1 に同じ
【資料 2-4-2】	学修の手びき（学生便覧　p137～155）	資料 F-5①の写し
【資料 2-4-3】	金沢学院大学学則（第 24 条第 2 項）	資料 F-3 の写し
【資料 2-4-4】	金沢学院大学学則（第 25 条～第 27 条）	資料 F-3 の写し
【資料 2-4-5】	金沢学院大学科目等履修生規程	
【資料 2-4-6】	『いしかわシティカレッジ事業』による科目等履修生に関する規程	
【資料 2-4-7】	Web シラバス　様式	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職ノート	
【資料 2-5-2】	求人のための学校案内	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学修時間及び学修行動に関するアンケート調査結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活の手びきと学友会（学生便覧 p159～167、p181～187）	資料 F-5①の写し
【資料 2-7-2】	『Common　Sense - 充実した学生生活をおくるために - 』	
【資料 2-7-3】	学校法人金沢学院大学清鐘台奨学金規程　適用表	
【資料 2-7-4】	資格支援センター運営委員会規程　別表 1･2	
【資料 2-7-5】	金沢学院大学 KG スカラシップ奨学生・スポーツ特待奨学生規程	
【資料 2-7-6】	シャトルバス及び停留所（写真）	
【資料 2-7-7】	クラブ一覧表（学生便覧 p188）	資料 F-5①の写し
【資料 2-7-8】	金沢市　「学生のまち推進条例」	

【資料 2-7-9】	The26th　JAPAN　TENT-世界留学生交流・いしかわ 2013-	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	表 F-6 の写し
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	表 2-15 の写し
【資料 2-8-3】	金沢学院大学教育職員採用候補者選考委員会規程	
【資料 2-8-4】	金沢学院大学教育職員候補者選考基準	
【資料 2-8-5】	教職員人事考課規程	
【資料 2-8-6】	「学生生活の質向上のためのアンケート」用紙	
【資料 2-8-7】	大学コンソーシアム石川　FD カレンダー	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校舎面積及び校地面積	表 2-18 の写し
【資料 2-9-2】	講義室・演習室・学生自習室等の概要	表 2-20 の写し
【資料 2-9-3】	附属施設の概要（図書館除く）	表 2-21 の写し
【資料 2-9-4】	その他の施設	表 2-22 の写し
【資料 2-9-5】	図書・資料の所蔵数等	表 2－23 の写し
【資料 2-9-6】	閲覧室等	表 2－24 の写し
【資料 2-9-7】	体育施設の概要	
【資料 2-9-8】	講義室等使用状況（平成 26 年度）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
	該当なし	
3-2. 理事会の機能		
	該当なし	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	金沢学院大学学則（第 39 条の 2～第 39 条の 7）	資料 1-3-4 の再掲
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
	該当なし	
3-5. 業務執行体制の機能性		
	該当なし	
3-6. 財政基盤と収支		
【資料 3-6-1】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	表 3-6-1 の写し
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
	該当なし	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
	該当なし	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 地域社会への貢献と連携協力

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域貢献に関する方針とその具体化		

9　金沢学院大学

【資料 A-1-1】	学校法人　金沢学院大学と金沢市との連携に関する協定書	
【資料 A-1-2】	金沢マラソンにおける相互協力に関する協定書	
【資料 A-1-3】	学校法人金沢学院大学と小松市との連携に関する包括協定書	
【資料 A-1-4】	「歌舞伎映像を後世に」（平成 26 年 5 月 17 日北國新聞）	
【資料 A-1-5】	「地方文学賞の灯守る」（平成 26 年 5 月 29 日北國新聞）	
【資料 A-1-6】	『ふるさと石川の文学』（本学 HP「日本文学科の出版物」）	
【資料 A-1-7】	「能登最大の荘園を調査」（平成 26 年 6 月 8 日北國新聞）	
【資料 A-1-8】	「平日の湯涌誘客策探る」（平成 26 年 1 月 13 日北國新聞）	
【資料 A-1-9】	「商店街に若い感性」（平成 24 年 5 月 21 日北國新聞）	
【資料 A-1-10】	「学生だけで映画づくり」（平成 25 年 12 月 11 日北國新聞）	

10　鎌倉女子大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、鎌倉女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、学校法人鎌倉女子大学の教育の理念である「感謝と奉仕に生きる人づくり」を中核とした建学の精神にのっとる旨が学則に定められ、使命・目的を踏まえた教育目的も学則に具体的かつ明確に示され、教職員及び役員の理解と支持をもとに有効に機能している。また、式典時の学長式辞及び「全学教職員の集い」における理事長指針、広報紙「学園だより」、機関誌「緑苑」、大学案内、ホームページなど、あらゆる機会・媒体を通じて情報発信が図られ、学内外に周知されている。

使命・目的及び教育目的は、実学の伝統を特長とする女子教育と、地元鎌倉市唯一の高等教育機関としての社会的な使命に応えるべく、法令遵守のもと、自己点検・評価という適切なプロセスを経て、「中期計画（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）」及び「3 つの方針」に反映され、必要に応じた見直しにより、社会情勢の変化に対応している。

「基準２．学修と教授」について

大学、学部・学科及び研究科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーは、大学の個性・特色の根幹をなすものとして明確に示され、多様で特色ある入学者選抜、教育目的を踏まえた教育課程の体系的編成、教育の質保証の担保、単位認定、進級及び卒業認定と相互に関連付けて運用されている。

教員と職員協働のもと、教育課程内外のキャリア教育プログラムによる教育を実施し、学生一人ひとりに対する支援、相談・助言体制を整備している。教育目的の達成状況を点検・評価するため、「授業改善アンケート」「学生生活実態調査」「ポートフォリオ」などを活用し、授業内容、教授方法の改善に向けたフィードバックを行い、学修指導に反映させている。キャンパスは、大学の特色に基づいて整備され、充実した学生生活を送るにふさわしい教育研究環境となっている。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校運営に関する諸規定を定め、「三様監査体制」を整備して、経営の規律と誠実性を維持しながら、高等教育機関としての社会的責務を果たすべく、継続的な努力を行っている。教育情報及び財務情報はホームページを利用して、適切に公表・公開している。

理事会、「全学連絡協議会」「教授会・学部長会議・委員会」の組織上の位置付けは明確であり、トップの強力なリーダーシップのもと、各会議体は学校法人の戦略的意思決定と大学の使命・目的に対応できるよう適切に機能しており、教職員の資質・能力向上を図るべく FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動に力を入れている。

「中長期財務計画」に基づく運営により、安定した財務基盤を確立し、外部資金導入への組織的体制も構築している。会計処理は適正に行われており、また、監査法人及び監事によるそれぞれの監査は、適切に実施され、両者の連携も図られている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するため、自ら点検及び評価を行うことを学則に定め、学長や各組織の長をもって構成された自己点検・評価委員会を設置して、教育研究活動の改善、水準向上のため、自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、報告書としてまとめ、ホームページ上で公開している。自己点検・評価の結果、浮かび上がった課題や認証評価受審における指摘事項は、検証され、次年度の教育研究活動の改善に生かされ、大学の発展のために有効に機能しており、自己点検・評価の結果を反映させて中期計画を作成しているように、向上・充実のための PDCA サイクルは確立している。

平成 26(2014)年度からは、「情報教育センター」に、機関情報を一元的に収集、分析する IR(Institutional Research)機能を持たせ、自己点検・評価所掌の「教育調査企画室」との連携により、さらに精度の高いエビデンスに基づいた自己点検・評価を企図している。

総じて、大学は、建学の精神に基づく使命・目的及び大学の教育目的により、鎌倉市唯一の大学として、実学の伝統を守りながら、時代の変化に対応した、特色ある女子教育を行っており、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員及び事務職員の連携による学力向上支援、学生生活支援及び就職支援の三位一体体制で、高い就職実績を誇り、安定した財務・経営基盤を背景に、質の高い高等教育機関として、地域貢献に寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.女子大学としての『女子教育』」「基準 B.総合学園としての『一貫教育』」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神を踏まえた、大学の達成しようとする使命・目的は、「教育の理念である『感謝と奉仕に生きる人づくり』を中核としたその建学の精神に則り、高度にして専門的な学

術及び応用の教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与すること」と、大学院では、「建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と専攻分野における研究能力を養うことによって、人類の福祉及び文化の向上進展に寄与すること」と、各々の学則に定め、社会に表明している。また、これら使命・目的を踏まえた教育プログラムごとの人材養成に関する目的も、各学部及び大学院研究科ともに、学則に具体的かつ明確に示している。

大学案内、ホームページに大学の使命・目的を簡潔に明示して、学内外に表明している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、教育の理念「感謝と奉仕に生きる人づくり」、教育の目標「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」、教育の姿勢「人・物・時を大切に」、教育の方法「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」及び教育の体系「徳育（仁）・知育（知）・体育（勇）の調和」の五つの教育的課題を包含し、構造的に配置している。

女子の社会人基礎力を培う汎用的科目と位置付けた「建学の精神実践講座」「女性と文化」「女性と健康」などの科目開講、「免許・資格プログラム」「企業学習プログラム」という複線型のカリキュラムの編成は、実学の伝統を特長とする女子教育において、教育研究の個性・特色を反映したものとなっている。

また、使命・目的及び教育目的は、法令に適合するとともに、地元鎌倉市唯一の高等教育機関としての社会的な使命に応えるべく、自己点検・評価委員会で適宜点検されており、適切なプロセスによる、必要に応じた見直しにより、社会情勢の変化に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育の目的は、大学教授会、研究科委員会においては教職員が、理事会においては役員が、それぞれの審議過程に関与し制定・改定しており、教職員、役員の理解と支持を得ている。また、入学式・卒業式での学長式辞、「全学教職員の集い」における理事長指針、広報紙「学園だより」、機関誌「緑苑」、大学案内、ホームページなど、あらゆる機会・媒体を通じて、情報発信を図り、学内外に周知している。

「中期計画（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）」は、建学の精神、大学の使命・目的を踏まえ、自己点検・評価を反映し策定されたものであり、また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシー）の策定及び見直しは、使命・目的及び教育目的を反映したものになっている。

学部・学科、研究科及び付属機関は、大学の使命・目的及び教育目的を達成するために整備されており、教育研究組織として十分に機能している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、大学全体、学部及び学科、大学院ごとに明確に定められ学生募集要項などに明示しており、受験生や保護者、高等学校教員に周知を図っている。

大学及び大学院の入試制度は、多様な学生募集の方法を採用しており、それぞれの入試においてアドミッションポリシーに沿った適切な選抜を行っている。

入試実施体制は「鎌倉女子大学入試委員会規程」に基づき、「大学入試委員会」による管理体制のもと、適切に運営されている。

入学定員に沿った学生数を受入れるために、定員確保はもとより各入試区分で厳正な定員管理を行いながら選考がなされているが、一部の学科において入学定員超過となったため、教育の質を維持するための学修指導上の工夫を行うとともに、次年度以降は更なる厳格な定員管理を行うための改善措置を講じることとしている。

【参考意見】

○家政学部家政保健学科については、在籍学生数が収容定員を大きく超過しているので、改善計画に沿って是正されることを期待する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは明確に設定され、履修の手引などに明記されている。科目群を再編し、体系的な教育課程を編成するとともに、各学科で取得可能な「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」を編成してカリキュラムポリシーを具現化している。全授業科目のシラバスに学士力形成の指標を明示し、個々の学生の学修進度に応じた指導に対応するため、少人数制の授業を基本としている。基礎的学修技法を学ぶための科目を必修として開講し、学生の主体的な学びの確立に向けて、課題解決型のアクティブラーニングの導入に努めている。ポートフォリオシステムやビデオ会議システムの整備など、ICT（情報通信技術）を活用して授業方法の工夫ができるような環境を整えている。組織的にFD 活動計画の策定、授業改善アンケートなどを実施し授業改善を進めている。単位制度の実質を保つため、キャップ制を導入し、各セメスターの履修登録単位数の上限を定めている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への学修及び授業支援に関する方針・計画は、「大学教務委員会」及び「免許・資格指導委員会」において、事務職員が構成メンバーとして、教員とともに整備・運営をしている。また、履修指導、学外実習、インターンシップ科目などに関する学修及び授業支援についても、教職員協働で行われている。オフィスアワーを全学的に実施しており、教員の一覧表は掲示板に掲示して学生に周知している。教員の教育活動を支援するため、TAは適切に活用されている。その他、助手、非常勤職員を配置し、教員の支援体制を構築している。中途退学者、留年者へは、クラスアドバイザーを中心にゼミナール担当教員、教務担当教員などが複数で面談する体制をとり、学科単位で対応している。「授業改善アンケート」「学生生活実態調査」及びクラスアドバイザーによる面談を通して、学生からの学修及び授業支援に対する意見をくみ上げ、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件は、大学学則及び「鎌倉女子大学履修規程」に定め、学位については「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部学位規程」を定めている。

評価の方法についてもシラバスの成績評価欄において、授業科目ごとに成績評価の基準を明示し、厳正に適用している。客観的な成績状況の把握のために GPA(Grade Point Average)制度を取入れ、GPA を指標として学生に対しクラスアドバイザーが履修指導や学修支援を実施することにより、教育の質保証を担保している。

学則に基づき、併設短期大学部や他大学と単位互換の協定を締結して、適切に単位互換を実施している。入学前及び編入学前に取得した単位の取扱いについては、学則に定めており、適切に認定している。卒業・修了認定は大学学則、履修規程において明確に規定され、厳正に適用している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内におけるキャリア形成支援として、全学部・学科に、多彩な免許・資格を複数取得することを可能にする「免許・資格プログラム」と、一般企業で役立つ知識やビジネスで求められる社会人基礎力を修得することを可能にする「企業学習プログラム」のコースプログラムを設置している。キャリア形成に関連する科目として、「建学の精神実践講座」、就業体験を行う科目として「インターンシップ」「教育インターンシップ」を開設している。

教育課程外におけるキャリア形成支援として、就職センター、教職センターが各学部・学科との連携のもと、学生の学年進行に応じて取組みを行っている。その他、学科の専門性に対応した、学科独自のキャリア教育のための支援体制が取られている。就職・進学に対する相談・助言体制として、各学部・学科のクラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、就職センター、教職センターが連携をとりながら、きめ細かい支援を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
教育目的の達成状況を点検・評価するため、学生に対し「授業改善アンケート」「学生生活実態調査」を実施している。また、免許・資格取得状況を把握し、結果を大学教務委員会、学部長会議、教授会において、就職については就職センター、教職センターの情報をもとに「学科会」において、達成状況を総合的に点検・評価している。

こうした調査結果から、学生の予習・復習の学修時間が不十分であると判明したことに対応するため、各授業科目についてシラバスに毎回「準備学習・発展学習」の項目を設け、学生の自己学修の促進を図っている。教員はフィードバックされた結果をもとに「自己評価シート」を作成し、学生の学修状況と自己の授業運営方法の点検・評価に生かしている。

「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」のコースプログラムを設置して、コースごとに就職率、職種などの分析を行い、学生のキャリア支援の改善に努力している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生サービス、厚生補導のための事務組織として「学生センター」と「学生生活委員会」とを設置して、両者が中心となり、クラスアドバイザー、学生相談室、保健センターとの連携を図りながら、組織的な学生支援を行っている。

経済的に困難な学生に対する奨学金、学力水準の向上を目的とした「スカラシップ入試奨学金」、自然災害その他の「緊急支援学費減免措置」を設けて、修学の機会を保障している。クラブ活動、ボランティア活動への支援体制を整え、毎年度、表彰の機会を設けている。また、保健センター、学生相談室、クラスアドバイザー、学生センター窓口が連携を図り、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。

学生生活実態調査、各種行事実施後のアンケート、クラブ主将面談などにより、学生サービスに対する学生の意見をくみ上げ、学生サービスの改善に生かしている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
設置基準上必要な専任教員数及び教授数を上回っており、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置している。
「鎌倉女子大学教員資格審査規程」に基づき、教員の採用・昇任が行われ、採用は大学ホームページなどで公募されている。昇任は、専任教員作成提出による「教育活動報告書」「研究活動報告書」などが活用され、教育・研究・校務の 3 領域を基本とし、総合的審査により決定される。
FD 活動は、「キャリア教育・FD 委員会」で組織的に行われており、「FD 講演会」「新任教員研修」など、多角的に教員の資質・能力の向上が図られている。
教養教育は、「大学教務委員会」の責任のもと、従来の「教養教育科目」と「総合教育科目」を統合した「総合教育科目」として、全授業科目を通して行われている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
教育目的達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。施設全般の維持、運用、管理については、常時関係法令に基づく点検、保守を行い、快適に教育研究環境が整備され、活用されている。図書館は、資料の収集、整理及び保存とともに、他の諸機関との提携システムにより、学生及び教職員が十分に利用できる環境を整えており、開館時間にも配慮されている。コンピュータなどの IT 施設の整備及び運用、施設・設備などの安全性の確保、バリアフリーなどの利便性への配慮を行っている。
施設・設備に対する学生の意見については、対面的コミュニケーションに加えて調査やアンケートが活用され、各部署にフィードバックされて、改善に効果が上がっている。
授業を行う際の学生数は、授業の形態に応じて多様に、適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為、就業規則、管理規定、研究倫理規定など、法人の方針を明確に定め、経営の規律と誠実性を維持するとともに、「中期計画（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）」を策定し、社会からの付託に応える教育研究を展開しながら、高等教育機関としての社会的責任を果たすべく継続的な努力を行っている。

また、関係法令及び設置基準にのっとり、学校法人の運営に関する規定を適切に定め、法令遵守のもとに円滑な運営を行い、平成 26(2014)年度には、内部監査室を設置し、学校法人に係る、監事、会計監査人及び内部監査人による三様監査体制を整備している。

環境保全に努め、防火・防災、防犯体制などを整え、安全管理を行い、個人情報保護、セクシャルハラスメントの防止など、人権に配慮している。財務情報は閲覧に供され、教育情報とともにホームページを利用して、適切に公開・公表されている。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定のため、「学校法人鎌倉女子大学寄附行為」に基づく「学校法人鎌倉女子大学理事会規則」により、最高意思決定機関として理事会を開催している。理事会は、建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有した理事で構成され、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会は寄附行為に基づき、法人全体の予算、決算、財務の管理・運営、規定の制定及び改廃、学則変更、入学定員変更、授業料改定などの重要事項を審議し、適切な意思決定を行っている。

理事は、寄附行為に基づき選任され、理事会への出席状況は良好である。理事長は、理事総数の 3 分の 2 以上の議決により選任され、建学の精神及びこれを受けた明確な教育目標のもと、法人の運営に努め、法人を代表して法人の業務を総理している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教学に関する審議・決定機関として、各種委員会、学部長会議、教授会を組織している。各学科の教育職員と各関連部署の事務職員とで構成された各種委員会で議された事項は、教授会の準備機関としての学部長会議で審議され、教育に関わる意思決定機関として置かれた教授会に報告若しくは審議されており、これら会議体の組織上の位置付けは明確であり、大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できるよう運営体制は整備され、適切に機能している。

学長は、学部長会議及び教授会において議長を、さらに、理事長として、理事会の議長を務めており、学長が理事長を兼ねるという教学・経営双方のリーダーシップのもとで、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築している。また、学長の諮問に応じ、総合的・専門的見地から高度な意見を述べる「学事顧問」を置き、体制を強化している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長及び各部署の長が定期的に連絡・協議を行うため、「全学連絡協議会」を毎月開催しており、各部署における意見聴取・連絡などを行うことによりコミュニケーションの円滑化を図っている。内部監査室を設置し、各部門の業務を監査する体制を整備している。

監事は、寄附行為にのっとり適切に選任され、理事会及び評議員会への出席状況は良好である。

評議員会は寄附行為に基づき適切に運用されている。

理事長は理事会及び各部署の長が集まる「全学連絡協議会」に議長として出席し、また「全学教職員の集い」において、法人の進むべき指針を示すなどリーダーシップを発揮している。大学の各種委員会において教職員の意見・提案などをくみ上げる体制が整備されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人鎌倉女子大学管理規程」及び「学校法人鎌倉女子大学事務分掌規程」に基づき大学の業務が執行されている。事務分掌規定においては事務組織及び事務分掌について定められており、各事務部門が果たす役割が明確となっている。

職員の任用に関しては「学校法人鎌倉女子大学職員任用規程」に募集方法、採用試験などが定められており、事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置されている。

教職員の資質・能力向上を図るべく「教育・研究に関する研修会」を開催するなど FD 活動・SD 活動にも力を入れている。また外部研修への参加も積極的に推奨している。

【優れた点】

○職員に対し「目標管理制度」を導入し、個人別の「職務目標報告書」は年度ごとの達成目標、具体的な行動計画・実績、今後の課題という形で工夫されており、個人レベルでも PDCA が機能している点は評価できる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度から 5 年間の「中長期財務計画」を作成しており、併せて同期間の「施設設備事業計画」も作成し中長期的な計画に基づく財務運営を行っている。

財務状況においては、帰属収支差額が黒字を安定的に確保できており、収益性は良好な水準にある。学術研究棟新築工事など大きな資金を要した事業に際しても外部からの借入れなしに自己資金にて賄った。また、現状における手許資金も潤沢にあり資金面においても安定した財務基盤が確立できている。平成 21(2009)年度から平成 24(2012)年度にかけ「鎌倉女子大学スカラシップ入試奨学基金」を積立て、学生の経済的負担の軽減を図っている。

科学研究費助成事業、受託研究、私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金などの外

部資金の調達においては、学術研究所に研究支援課を設置するなど組織的に対応する体制ができている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人鎌倉女子大学寄附行為」「学校法人鎌倉女子大学経理規程」「学校法人鎌倉女子大学資金運用に関する規程」などの諸規則に基づき適正になされている。

予算とのかい離がある決算科目においては補正予算を編成している。補正予算編成に際してはあらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得た上でなされている。

監査法人による会計監査及び監事による監事監査については、法令や各規定に基づき定められ、適切に実施されている。また、監事は監査法人による監査計画の説明、監査結果報告を受けての質疑応答を実施するなど、両者の連携も図られている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的を達成するために学則において、教育研究活動の状況について、自ら自己点検及び評価を行うものとすると定めており、自主的かつ自律的な自己点検・評価が実施されている。

学則の規定に基づき自己点検・評価委員会が設置されており、理事長・学長はじめ各組織の長をもって構成されている。当委員会において自己点検・評価の実施、報告書作成などを審議する体制がとられている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を実施するに際し、各関連部署において各種データ・資料などの客観性の高いエビデンスに基づき、自己点検・評価が実施されている。

自己点検・評価委員会の事務担当である「教育調査企画室」を中心に、必要に応じて各部署間の連携がとられている。「自己点検・評価報告書」が毎年作成され、「学部長会議」「全学連絡協議会」において活動状況を報告し、全職員の共通理解を図っている。

また「自己点検・評価報告書」は大学の図書館において自由に閲覧できるようになっており、平成 18(2006)年度版からは、ホームページ上で公開するなど、自己点検・評価の結果について、学内共有化するとともに、社会にも適切に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価報告書」に記載された課題、指摘事項については学科・部署ごとに改善策の検討がなされており、実施された教育研究活動について点検・評価を行い、自己点検・評価委員会に報告されている。さらにその結果は次年度以降の活動にも生かされている。このように、自己点検・評価の結果に対して PDCA サイクルが十分に機能している。

自己点検・評価の結果を反映させて「中期計画（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)」が作成されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．女子大学としての『女子教育』

A－1　女子大学における教育研究

A-1-①　女子大学の特色を生かした教育プログラムの開発
A-1-②　女性のキャリア形成に関するサポート体制の構築
A-1-③　「女性研究」の支援と推進

A－2　女子大学における社会貢献

A-2-①　女子大学における教育研究活動を通じた社会貢献

A-2-②　女子大学におけるボランティア活動の充実

【概評】

実学の伝統に基づいた女子教育を実践し、建学の精神に基づいた、女子大学ならではの教育プログラムを開発・実施しており、女子の社会人基礎力を培っている。

専門職を目指す学生に対しては、女子大学の特色を生かしたキャリア形成のための就職支援を行い、職種別の就職率や国家試験合格率が上位に位置するなど実績を上げている。

実学の伝統に基づいた女子教育という環境の中で、約半数を占める女性教員をはじめとして、多様な女性のキャリアのロールモデルを提供してきた。さらに、男女で構成されている現実の社会の中で、女子学生のみというやや仮構された社会を体験することが、学生の経験を複合的にするという自負が見られる。

教員の研究活動の支援として大学独自の研究助成を公募して行い、「指定課題研究」の一つに「女性研究」を設定し、研究支援を展開している。

地元企業との協働による商品開発、公共団体や行政との協働による食育活動、企業の課題解決プログラムへの参加、子育て講座など、学生の視点、専門性を生かした活動や提案を多方面に継続的に行い、社会的に評価を得ている。

学内外の清掃活動を行う学生の自主的ボランティアグループ「クリーンアップ隊」の活動は、警察、行政と協働する「大船地区クリーンアップ作戦」につながった。管理栄養学科の学生による「グリーンテーブル」は、学生食堂において「グリーンテーブル」として提供したメニューの販売価格から一定額を寄付金としている。

女子大学の教育研究実践活動の蓄積を生かして、地域社会に貢献するボランティア活動を学生支援プログラムに組込み、大学が支援している。

基準Ｂ．総合学園としての『一貫教育』

B－1　総合学園としての『一貫教育』

B-1-①　幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育

B-1-②　併設校が持っている物的・人的資源の活用

B-1-③　大学が持っている物的・人的資源の提供

【概評】

建学の精神のもと、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の総合学園としての特長を生かしながら、一貫教育が行われている。毎年、年度初めに「全学教職員の集い」を開催し、理事長が総合学園としての学園運営の基本方針について講演を行っている。毎月１回、全学の所属長が参加して「全学連絡協議会」を開催し、学園全体の情報を共有している。

「修養の鐘」が日に３回、１分余り鳴り響き、学生・生徒・児童は、心、服装、姿勢を正し、起立して、自らの願いを込めて黙想する。音楽教育においては、学園主が編さんし

た歌曲集を使用し、特に合唱を通して心の教育を実践している。挨拶や校門での一礼である「一礼の姿勢」、師弟同行の教育実践である「労作」により、正課の教育を補完し、教育を形作る取組みを行っている。学園広報紙「学園だより」、機関誌「緑苑」を発刊し、一貫教育の活動を学内外に伝えている。

併設校での実習、授業参観、併設校校長による教育講話などにより、アクティブラーニング、学生のキャリア意識と教育技術の向上を図るなど、併設校が持っている物的・人的資源を活用している。

管理栄養学科における幼稚部の卒業のお祝いの会食会などへのメニュー提供、児童学科の未就園児クラスへの保育参加、大学教員の児童への理科学習の講義、高大連携、各部卒業予定者に対する大学教員の「卒業記念講演」など、大学は、併設校に対し、学科の専門性を生かした物的・人的資源を提供し、教育課程や行事の充実を図っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 34(1959)年度
所在地　　神奈川県鎌倉市大船 6-1-3
　　神奈川県鎌倉市岩瀬 1420
　　神奈川県鎌倉市二階堂 890-1
　　神奈川県鎌倉市山ノ内 1301

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
家政学部	家政保健学科　管理栄養学科
児童学部	児童学科　子ども心理学科
教育学部	教育学科
児童学研究科	児童学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 2 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 12 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 8 日	実地調査の実施　　10 月 9 日　第 2・3 回評価員会議開催

～10 月 10 日	10 月 10 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 10 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 9 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 「学校法人鎌倉女子大学　寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 鎌倉女子大学 2015 大学案内 鎌倉女子大学 大学院案内 2014	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 「鎌倉女子大学 学則」 「鎌倉女子大学大学院 学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 26 年度 学生募集要項 鎌倉女子大学 平成 26 年度 鎌倉女子大学大学院 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 2014 年版 履修の手引 鎌倉女子大学 2014 年版 履修の手引 鎌倉女子大学大学院 2014 年版 学生生活の手引 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 26 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 鎌倉女子大学 2015 大学案内（Access & Map） KAMAKURA WOMEN'S UNIVERSITY CAMPUS MAP	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 平成 26 年度 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 平成 26 年度 役員及び評議員一覧 平成 25 年度 理事会・評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目	備考

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料1-1-1】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
【資料1-1-2】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
【資料1-1-3】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
【資料1-1-4】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
【資料1-1-5】	大学案内（13ページ【建学の精神】）	【資料F-2】と同じ
【資料1-1-6】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞建学の精神	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料1-2-1】	大学案内（16～19ページ【鎌倉女子大学の学びの特色】）	【資料F-2】と同じ
【資料1-2-2】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
【資料1-2-3】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第1条（目的）	【資料F-3】と同じ
【資料1-2-4】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条の2（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料1-2-5】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第2条（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料1-2-6】	鎌倉女子大学児童学部設置認可申請書（抜粋）	
【資料1-2-7】	鎌倉女子大学家政学部家政学科及び管理栄養学科設置認可申請書（抜粋）	
【資料1-2-8】	鎌倉女子大学家政学部家政保健学科設置届出書（抜粋）	
【資料1-2-9】	鎌倉女子大学児童学部教育学科設置届出書（抜粋）	
【資料1-2-10】	鎌倉女子大学教育学部教育学科設置届出書（抜粋）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料1-3-1】	「鎌倉女子大学 教授会規則」 第8条（審議事項）	【資料3-3-2】と同じ
【資料1-3-2】	「学校法人鎌倉女子大学 理事会規則」 第5条（審議事項）	【資料3-2-2】と同じ
【資料1-3-3】	大学案内（13ページ【建学の精神】）	【資料F-2】と同じ
【資料1-3-4】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞建学の精神	【資料1-1-6】と同じ
【資料1-3-5】	履修の手引（大学）（198ページ【鎌倉女子大学 学則】）	【資料F-5】と同じ
【資料1-3-6】	履修の手引（大学院）（43ページ【鎌倉女子大学大学院 学則】）	【資料F-5】と同じ
【資料1-3-7】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞情報公開＞学則＞鎌倉女子大学学則	
【資料1-3-8】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞情報公開＞学則＞鎌倉女子大学大学院学則	
【資料1-3-9】	シラバス「建学の精神」	
【資料1-3-10】	シラバス「建学の精神特論」	
【資料1-3-11】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 法人＞学校法人鎌倉女子大学＞「学園だより」巻頭言	
【資料1-3-12】	機関誌「緑苑」第45号（10ページ「創設者の言葉」）	
【資料1-3-13】	「求人のためのご案内―磨きあう知と心―」（就職センター発行）	
【資料1-3-14】	「求人のためのご案内―人間力あふれる教育・保育者を求める皆さまへ―」（教職センター発行）	
【資料1-3-15】	『知と心の教育 －鎌倉女子大学「建学の精神」の話』	
【資料1-3-16】	中期計画（平成25年度～平成29年度）	
【資料1-3-17】	3つのポリシー	
【資料1-3-18】	「鎌倉女子大学 学則」 第4条（学部・学科）	【資料F-3】と同じ
【資料1-3-19】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第4条（研究科・専攻）	【資料F-3】と同じ
【資料1-3-20】	「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」 第2条（組織）／別表	【資料3-1-2】と同じ
【資料1-3-21】	学生生活の手引（12ページ【鎌倉女子大学組織図】）	【資料F-5】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料2-1-1】	ポリシー策定（平成25年度第2,3回教授会資料）	
【資料2-1-2】	平成27年度 学生募集要項[AO入試（プレゼンテーション型）・AO入試（自己推薦型）・公募推薦入試]	後日発送
【資料2-1-3】	平成27年度 学生募集要項［一般入試・センター試験利用入試・社会人特別選抜入試］	後日発送
【資料2-1-4】	2015 入試ガイド（1ページ）	
【資料2-1-5】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞教育方針（3つのポリシー）＞アドミッションポリシー	
【資料2-1-6】	平成25年度AO・推薦入試説明会（3～5ページ）	
【資料2-1-7】	ポリシー策定（平成25年度第9回研究科委員会資料）	
【資料2-1-8】	大学院案内 2015	後日配送
【資料2-1-9】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学院・学部・学科＞児童学研究科 児童学専攻＞教育方針（3つのポリシー）	
【資料2-1-10】	大学案内（118～122ページ【入試インフォメーション】【出身高校一覧】【入試についてのQ&A】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-1-11】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 受験生のみなさま＞入試情報／入試結果	
【資料2-1-12】	2015 入試ガイド	【資料2-1-4】と同じ
【資料2-1-13】	平成26年度「併設校推薦入試」について／平成27年度「併設校推薦入試」について（併設校高等部への依頼状）	
【資料2-1-14】	平成26年度指定校推薦入試学生募集要項／平成27年度指定校推薦入試学生募集について（依頼状）	
【資料2-1-15】	平成26年度 学生募集要項［AO入試（プレゼンテーション型）・AO入試（自己推薦型）・公募推薦入試］	【資料F-4】と同じ
【資料2-1-16】	平成26年度 学生募集要項［一般入試・センター試験利用入試・社会人特別選抜入試］	【資料F-4】と同じ
【資料2-1-17】	「鎌倉女子大学 入試委員会規程」	
【資料2-1-18】	「鎌倉女子大学 入学者選抜規則」	
【資料2-1-19】	大学入試委員会（入試判定会議）議事録	
【資料2-1-20】	「鎌倉女子大学 大学入試センター試験実施委員会規程」	
【資料2-1-21】	入試情報掲載の雑誌・サイト例	
【資料2-1-22】	平成26年度入学試験問題	
【資料2-1-23】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学院・学部・学科＞児童学研究科 児童学専攻＞募集要項（入試情報・学納金）	
【資料2-1-24】	大学院案内 2014（18～19ページ）	【資料F-2】と同じ
【資料2-1-25】	平成26年度 大学院学生募集要項	【資料F-4】と同じ
【資料2-1-26】	「鎌倉女子大学大学院 入試委員会規程」	
【資料2-1-27】	「鎌倉女子大学大学院 入学者選抜規則」	
【資料2-1-28】	大学院入試委員会（入試判定会議）議事録	
【資料2-1-29】	エビデンス集（データ編） 【表F-4】学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【資料2-1-30】	エビデンス集（データ編） 【表2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移	
【資料2-1-31】	エビデンス集（データ編）【表2-2】学部、学科別の在籍者数	
【資料2-1-32】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞情報公開＞学生数・教員数	

【資料2-1-33】	大学案内（123ページ【学生数】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-1-34】	エビデンス集（データ編） 【表F-5】大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【資料2-1-35】	エビデンス集（データ編） 【表2-3】大学院研究科の入学者数の内訳	
【資料2-1-36】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞情報公開＞学生数・教員数	【資料2-1-32】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料2-2-1】	ポリシー策定（平成25年度第2,3回教授会資料）	【資料2-1-1】と同じ
【資料2-2-2】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞教育方針（3つのポリシー）＞カリキュラムポリシー	
【資料2-2-3】	履修の手引（大学）（34～39,42～43,62～63,78～79,100～101,112～113ページ【カリキュラムポリシー】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-4】	ポリシー策定（平成25年度第9回研究科委員会資料）	【資料2-1-7】と同じ
【資料2-2-5】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学院・学部・学科＞児童学研究科 児童学専攻＞教育方針（3つのポリシー）	【資料2-1-9】と同じ
【資料2-2-6】	履修の手引（大学院）（6～7ページ【カリキュラムポリシー】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-7】	エビデンス集（データ編）【表2-5】授業科目の概要	
【資料2-2-8】	ポリシー策定に伴うカリキュラム区分の変更、シラバス形式及び内容の変更（平成25年度第2回教授会議事録）	
【資料2-2-9】	平成26年度カリキュラム改定（平成25年度第2,3,4,7回教務委員会資料）	
【資料2-2-10】	学士力のシラバスへの表記について（平成25年度第5回教務委員会資料）	
【資料2-2-11】	シラバス作成の手引（2,5ページ【建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献】）	
【資料2-2-12】	履修の手引（大学）（24～29ページ【免許・資格プログラム】【企業学習プログラム】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-13】	履修の手引(大学)(46～50,66～70,82～86,104～107,116～121ページ【カリキュラム一覧】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-14】	大学案内（23～25,31～33,41～43,49～51,59～61ページ【学びの特色】【カリキュラム一覧】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-15】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要>情報公開＞シラバス（平成26年度）	
【資料2-2-16】	「保育英語」新設について（平成24年5月教務委員会資料）	
【資料2-2-17】	大学院案内 2014（1～13ページ【研究科の概要】【授業科目・単位数】【授業科目の概要】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-18】	履修の手引（大学院）（30～31ページ【カリキュラム】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-19】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要>情報公開＞シラバス（平成26年度）	
【資料2-2-20】	シラバス作成の手引（6ページ【授業方法の表記例】）	
【資料2-2-21】	ICT活用ツール一覧	
【資料2-2-22】	208・306・ゼミ室A・ゼミ室Cの機器の使用開始について（平成24年度私立大学教育研究活性化設備整備事業）	
【資料2-2-23】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞情報公開＞大学の取り組み＞私立大学教育研究活性化設備整備事業（平成24年度）＞設備整備の概要	
【資料2-2-24】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞情報公開＞大学の取り組み＞私立大学等教育研究活性化設備整備事業（平成25年度）＞設備整備の概要	
【資料2-2-25】	ICTを活用したアクティブラーニング授業例	
【資料2-2-26】	大学案内（26～27ページ【家政保健学科授業紹介】）	【資料F-2】と同じ

【資料2-2-27】	シラバス「食育論」	
【資料2-2-28】	シラバス「スタートアップセミナー」（家政保健学科）	
【資料2-2-29】	鎌倉女子大学学術研究所助成研究「映像フィードバックシステムを活用した学生の参加型授業の実践および教育効果の検証」（鎌倉女子大学学術研究所報第14号23～28ページ）	
【資料2-2-30】	大学案内（34～35ページ【管理栄養学科授業紹介】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-31】	シラバス「給食経営管理論実習」	
【資料2-2-32】	シラバス「フードビジネス論」	
【資料2-2-33】	管理栄養学科1年 総合講座（リメディアル化学）	
【資料2-2-34】	大学案内（44～45ページ【児童学科授業紹介】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-35】	シラバス「スタートアップセミナー」（児童学科）	
【資料2-2-36】	児童学科 スタートアップセミナーにおける本学幼稚部参観	
【資料2-2-37】	児童学科2年 本学初等部参観について	
【資料2-2-38】	シラバス「保育・教職実践演習（幼・小）」（児童学科）	
【資料2-2-39】	児童学科アクティブラーニングプロジェクト企画案（児童学科アクティブラーニング推進ワーキンググループ会合資料）	
【資料2-2-40】	大学案内（52～53ページ【子ども心理学科授業紹介】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-41】	シラバス「心理学実験」	
【資料2-2-42】	シラバス「ムーブメント療法①」「ムーブメント療法②」	
【資料2-2-43】	大学案内（62～63ページ【教育学科授業紹介】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-44】	シラバス「学校教育実践演習」	
【資料2-2-45】	平成25年度教育学科授業科目「教育実践演習」の実施について	
【資料2-2-46】	シラバス「教育インターンシップ①」「教育インターンシップ②」	
【資料2-2-47】	教育学科 平成25年度卒業研究発表会	
【資料2-2-48】	シラバス「児童学フィールド研究」「子ども心理学フィールド研究」「学校教育学フィールド研究」	
【資料2-2-49】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 キャリア教育・FD委員会規程」	
【資料2-2-50】	エビデンス集（データ編）【表2-7】修得単位状況	
【資料2-2-51】	エビデンス集（データ編）【表2-8】年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【資料2-2-52】	「鎌倉女子大学 履修規程」 第7条（履修単位の上限）	
【資料2-2-53】	履修の手引（大学）（18ページ【CAP制】,21ページ【CAPを超えての履修】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-54】	履修の手引（大学）（17ページ【1単位の学修量】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-55】	シラバス作成の手引（3,5ページ【準備学習・発展学習】）	
【資料2-2-56】	CAP対象科目の修得単位状況（平成25年度実績）	
【資料2-2-57】	シラバス作成の手引（3,5ページ【準備学習・発展学習】）	【資料2-2-55】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料2-3-1】	「鎌倉女子大学 教務委員会規程」	
【資料2-3-2】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 免許・資格指導委員会規程」	
【資料2-3-3】	各種委員会一覧	
【資料2-3-4】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第14条（教務課）／第15条（学務課）／ 第16条（免許・資格指導課）／ 第24条（教職課）	【資料3-5-2】と同じ
【資料2-3-5】	平成26年度インターンシップ説明会	
【資料2-3-6】	平成25年度教育インターンシップ説明会	
【資料2-3-7】	学生生活の手引（50ページ【オフィスアワー制度】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-3-8】	平成26年度春セメスター 研究日・オフィスアワー一覧	

【資料2-3-9】	教員基本情報・担当状況記入票提出およびメールアドレス公開について	
【資料2-3-10】	「学校法人鎌倉女子大学 ティーチング・アシスタント規程」	
【資料2-3-11】	シラバス「女性と文化」	
【資料2-3-12】	平成26年度春セメスター 助手配置	
【資料2-3-13】	平成26年度春セメスター 大学・短大 情報科学関連講義時間割	
【資料2-3-14】	「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」 第4条（職務）第6号	【資料3-1-2】と同じ
【資料2-3-15】	エビデンス集（データ編） 【表2-4】学部、学科別の退学者数の推移	
【資料2-3-16】	退学願	
【資料2-3-17】	退学に関する経過報告	
【資料2-3-18】	休学に関する経過報告	
【資料2-3-19】	継続履修届	
【資料2-3-20】	平成25年度授業改善アンケート結果報告書	
【資料2-3-21】	平成24年度学生生活実態調査報告書	
【資料2-3-22】	平成25年度学生生活実態調査報告書	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料2-4-1】	エビデンス集（データ編）【表2-6】成績評価基準	
【資料2-4-2】	エビデンス集（データ編）【表2-7】修得単位状況	
【資料2-4-3】	エビデンス集（データ編） 【表2-8】年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【資料2-4-4】	「鎌倉女子大学 学則」 第28条（単位の認定）／第30条（授業科目の成績評価）／第31条（成績評価要件）	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-5】	「鎌倉女子大学 履修規程」 第12条（成績評価）	【資料2-2-52】と同じ
【資料2-4-6】	シラバス作成の手引（3～5ページ【成績評価】）	
【資料2-4-7】	履修の手引（大学）（20～21ページ【成績評価】【GPA】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-8】	成績評価についての依頼文（平成25年度第4回教授会資料）	
【資料2-4-9】	履修の手引（大学）（138～149 ページ【学外実習参加条件へのGPAの活用】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-10】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 スカラシップ入試奨学金規程」 第3条（資格）	【資料2-7-5】と同じ
【資料2-4-11】	「鎌倉女子大学 学則」 第13条（単位の互換）	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-12】	「鎌倉女子大学、鎌倉女子大学短期大学部間の単位互換に係わる協定書」	
【資料2-4-13】	「首都圏西部大学単位互換協定書」	
【資料2-4-14】	「鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部による鎌倉女子大学高等部からの単位互換履修生受入れに関する覚書」	
【資料2-4-15】	「鎌倉女子大学 3年次編入学取扱規程」 第8条（編入学後の履修）	
【資料2-4-16】	履修の手引（大学）（22～24ページ【首都圏西部大学単位互換協定】【既修得単位認定】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-17】	単位互換協定に基づく単位認定の状況及び単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（平成25年度実績）	
【資料2-4-18】	「鎌倉女子大学 学則」 第9条（履修単位）	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-19】	履修の手引（大学）（46,66,82,104,116ページ【卒業要件単位】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-20】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学位規程」 第13条（学位授与の審議・判定）	
【資料2-4-21】	ポリシー策定（平成25年度第2,第3回教授会資料）	【資料2-1-1】と同じ
【資料2-4-22】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞教育方針（3つのポリシー）＞ディプロマポリシー	

【資料2-4-23】	履修の手引（大学）（34,35,37,39,42,62,78,100,112ページ【ディプロマポリシー】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-24】	エビデンス集（データ編）【表2-6】成績評価基準	
【資料2-4-25】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第36条（試験）／第38条（授業科目の成績評価）	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-26】	シラバス作成の手引（3～5ページ【成績評価】）	【資料2-4-6】と同じ
【資料2-4-27】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第16条（他大学院における履修）／第18条（入学前の既修得単位）	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-28】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第11条（履修単位）	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-29】	履修の手引（大学院）（30～31ページ【修了要件単位】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-30】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学位規程」 第9条（修士論文審査会等）／第11条（最終試験）／第12条（審査結果の報告）／第13条（学位授与の審議・判定）	【資料2-4-20】と同じ
【資料2-4-31】	ポリシー策定（平成25年度第9回研究科委員会資料）	【資料2-1-7】と同じ
【資料2-4-32】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学院・学部・学科＞児童学研究科 児童学専攻＞教育方針（3つのポリシー）	【資料2-1-9】と同じ
【資料2-4-33】	履修の手引(大学院)（6～7ページ【ディプロマポリシー】）	【資料F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料2-5-1】	履修の手引（大学）（24～29ページ【免許・資格プログラム】【企業学習プログラム】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-5-2】	建学の精神実践講座 開設講座（平成25年度第12回教授会資料）	
【資料2-5-3】	シラバス「建学の精神実践講座①」	
【資料2-5-4】	シラバス「インターンシップ」	
【資料2-5-5】	シラバス「教育インターンシップ①」「教育インターンシップ②」	【資料2-2-46】と同じ
【資料2-5-6】	シラバス「臨地実習①」「臨地実習②」「臨地実習③」「臨地実習④」	
【資料2-5-7】	鎌倉女子大学キャリアサポートガイド	
【資料2-5-8】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第23条（就職課）／第24条（教職課）	【資料3-5-2】と同じ
【資料2-5-9】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 就職＞オリエンテーション・支援講座	
【資料2-5-10】	学生生活の手引（68～73ページ【就職支援】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-5-11】	「就職総合ガイダンス」実施のお知らせ	
【資料2-5-12】	就職ガイドブック	
【資料2-5-13】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 就職＞インターンシップ	
【資料2-5-14】	インターンシップマナー研修	
【資料2-5-15】	インターンシップ計画書／インターンシップ報告書	
【資料2-5-16】	学生生活の手引（64～67ページ【教職への支援】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-5-17】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 就職＞教員採用試験対策講座	
【資料2-5-18】	教員採用試験対策講座	
【資料2-5-19】	平成25年度教員採用候補者選考試験説明会（掲示物）	
【資料2-5-20】	平成25年度教員・保育士採用選考試験合格者報告会実施要項	
【資料2-5-21】	平成25年度教職特別講座（教職教養特別講座・就業前特別講座・小学校理科授業実践講座）	
【資料2-5-22】	平成25年度鎌倉女子大学教職教養特別講座日程及び内容	
【資料2-5-23】	私立幼稚園・保育所就職活動直前ガイダンス	
【資料2-5-24】	「私立幼稚園特別ガイダンス」実施のお知らせ	

【資料2-5-25】	平成25年度 児童学部私立幼稚園・保育所採用内定者報告会実施要項	
【資料2-5-26】	家政保健学科リカレント教育（養護教諭卒後研修会）	
【資料2-5-27】	フードスペシャリスト資格認定試験対策講座日程	
【資料2-5-28】	平成25年度管理栄養士国家試験対策年間計画	
【資料2-5-29】	管理栄養学科1年 総合講座（リメディアル化学）	
【資料2-5-30】	平成25年度総合講座	
【資料2-5-31】	平成25年度夏期講座	
【資料2-5-32】	シラバス「スタートアップセミナー」（児童学科）	【資料2-2-35】と同じ
【資料2-5-33】	児童学科 スタートアップセミナーにおける本学幼稚部参観	【資料2-2-36】と同じ
【資料2-5-34】	児童学科2年 本学初等部参観について	【資料2-2-37】と同じ
【資料2-5-35】	平成26年度 たんぽぽクラス 学生スタッフ募集要項	
【資料2-5-36】	「教育・保育基礎力育成ワークセッション」の実施について	
【資料2-5-37】	公務員を志望する学生への受験対策ガイダンスの実施について	
【資料2-5-38】	大学院進学支援（英語文献講読会）について	
【資料2-5-39】	「授業道場」（模擬授業等）の実施について	
【資料2-5-40】	シラバス「授業研究」	
【資料2-5-41】	教育学科・教職センター共催教採対策合宿（学生配布資料）	
【資料2-5-42】	教育学科第4期生教員採用試験合格記録（抜粋）	
【資料2-5-43】	シラバス「児童学フィールド研究」「子ども心理学フィールド研究」「学校教育学フィールド研究」	【資料2-2-48】と同じ
【資料2-5-44】	エビデンス集（データ編）【表2-9】就職相談室等の利用状況	
【資料2-5-45】	エビデンス集（データ編）【表2-10】就職の状況	
【資料2-5-46】	エビデンス集（データ編）【表2-11】卒業後の進路先の状況	
【資料2-5-47】	大学案内（92～93ページ【就職支援】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-5-48】	鎌倉女子大学キャリアサポートガイド	【資料2-5-7】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料2-6-1】	平成25年度授業改善アンケート結果報告書	【資料2-3-20】と同じ
【資料2-6-2】	平成24年度学生生活実態調査報告書	【資料2-3-21】と同じ
【資料2-6-3】	平成25年度学生生活実態調査報告書	【資料2-3-22】と同じ
【資料2-6-4】	家政保健学科免許・資格希望者数（26年度調査）	
【資料2-6-5】	免許・資格取得状況 国家試験合格率（過去3年間）	
【資料2-6-6】	進路・就職に関するアンケート	
【資料2-6-7】	平成25年度卒業生 進路就職報告（平成26年度第2回教授会資料）	
【資料2-6-8】	平成25年度教員採用試験2次試験状況（自治体別）（平成25年度9月教授会資料）	
【資料2-6-9】	平成26年度シラバス様式改訂（平成25年度第2,3回教務委員会資料）	
【資料2-6-10】	平成24年度 学生生活実態調査報告書から見える児童学科学生の実態（平成25年7月児童学科会議資料）	
【資料2-6-11】	学生生活実態調査について（平成25年度第7回家政保健学科会議議事録）	
【資料2-6-12】	フードスペシャリスト認定試験結果	
【資料2-6-13】	大学案内（29,37,47,55,65ページ【各学科の就職状況】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-6-14】	エビデンス集（データ編）【表2-10】就職の状況	
【資料2-6-15】	エビデンス集（データ編）【表2-11】卒業後の進路先の状況	
2-7. 学生サービス		
【資料2-7-1】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第20条（学生課）	【資料3-5-2】と同じ

【資料2-7-2】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学生生活委員会規程」	
【資料2-7-3】	エビデンス集（データ編） 【表2-13】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）	
【資料2-7-4】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 鎌倉女子大学奨学金規程」	
【資料2-7-5】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 スカラシップ入試奨学金規程」	
【資料2-7-6】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 鎌倉女子大学緊急支援学費減免措置規程」	
【資料2-7-7】	学生生活の手引（42～45ページ【奨学金】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-8】	平成26年度鎌倉女子大学奨学金 募集要項	
【資料2-7-9】	エビデンス集（データ編） 【表2-14】学生の課外活動への支援状況	
【資料2-7-10】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学友会に関する規程」	
【資料2-7-11】	学生生活の手引（53～61ページ【クラブ・同好会】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-12】	大学案内（112～113ページ【クラブ活動】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-7-13】	Club Information	
【資料2-7-14】	平成25年度 学友会WEEK実施要領	
【資料2-7-15】	平成25年度 リーダーズミーティング 実施要領	
【資料2-7-16】	平成25年度 コミュニティモールコンサート開催一覧	
【資料2-7-17】	学生生活の手引（62～63ページ【ボランティア】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-18】	平成26年度 ボランティア活動説明会資料	
【資料2-7-19】	平成25年度 ボランティア連携先一覧	
【資料2-7-20】	平成24年度 東日本大震災復興支援ボランティア実施要領	
【資料2-7-21】	平成25年度 クリーンアップ隊 活動状況	
【資料2-7-22】	学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」	
【資料2-7-23】	エビデンス集（データ編） 【表2-12】学生相談室、医務室等の利用状況	
【資料2-7-24】	大学案内（98ページ【バックアップ体制】）	【資料F-2】と同じ
【資料2-7-25】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第11条（保健課）／第20条（学生課）／第21条（学生相談室）	【資料3-5-2】と同じ
【資料2-7-26】	「学校法人鎌倉女子大学 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」 第6条（相談窓口）	【資料3-1-6】と同じ
【資料2-7-27】	学生生活の手引（48～49ページ【健康支援】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-28】	平成25年度健康診断受診状況・保健センター利用状況	
【資料2-7-29】	保健だより（平成25年4,5,6,10月号）	
【資料2-7-30】	感染症予防について（掲示物）	
【資料2-7-31】	MR接種勧奨の通知	
【資料2-7-32】	学生生活の手引（50～52ページ【学生相談】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-33】	平成25年度 学生相談室 学年・学科別利用状況	
【資料2-7-34】	平成24年度学生生活実態調査報告書	【資料2-3-21】と同じ
【資料2-7-35】	平成25年度学生生活実態調査報告書	【資料2-3-22】と同じ
【資料2-7-36】	各種行事実施後のアンケート	
【資料2-7-37】	平成25年度 クラブ・同好会主将面談実施要領	
【資料2-7-38】	学生生活の手引（22ページ【鎌倉女子大学ポータルサイト】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-39】	鎌倉女子大学ポータルサイト (https://portal.kamakura-u.ac.jp/campusweb/top.do)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料2-8-1】	エビデンス集（データ編）	

【資料2-8-1】	【表F-6】全学の教員組織（学部等）、全学の教員組織（大学院等）	
【資料2-8-2】	エビデンス集（データ編） 【表2-16】学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【資料2-8-3】	エビデンス集（データ編） 【表2-17】学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【資料2-8-4】	エビデンス集（データ編） 【表2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【資料2-8-5】	「鎌倉女子大学 教員資格審査規程」	
【資料2-8-6】	教育活動報告書	
【資料2-8-7】	研究活動報告書	
【資料2-8-8】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 キャリア教育・FD委員会規程」	【資料2-2-49】と同じ
【資料2-8-9】	平成25年度FDスケジュール（平成25年度第1回キャリア教育・FD委員会資料）	
【資料2-8-10】	平成25年度授業改善アンケート実施方法（平成25年度第1回キャリア教育・FD委員会資料）	
【資料2-8-11】	平成25年度授業改善アンケート結果報告書	【資料2-3-20】と同じ
【資料2-8-12】	平成26年度授業改善アンケート（平成25年度第6回キャリア教育・FD委員会資料）	
【資料2-8-13】	平成26年度授業公開（ピアレビュー）及び意見交換	
【資料2-8-14】	平成25年度みどり祭 オープンクラス実施科目	
【資料2-8-15】	FD講演会	
【資料2-8-16】	平成26年度新任教員研修FDワークショップ	
【資料2-8-17】	CEFDニュースレター第11号	
【資料2-8-18】	平成26年度教務研修会	
【資料2-8-19】	平成26年度教務研修会（新任研修）案内状	
【資料2-8-20】	平成24年度「教育・研究に関する研修会」	
【資料2-8-21】	ポリシー策定に伴うカリキュラム区分の変更、シラバス形式及び内容の変更（平成25年度第2回教授会議事録）	【資料2-2-8】と同じ
【資料2-8-22】	シラバス作成の手引（2,5ページ【建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献】）	【資料2-2-11】と同じ
【資料2-8-23】	「鎌倉女子大学 教務委員会規程」	【資料2-3-1】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料2-9-1】	エビデンス集（データ編）【表2-18】校地、校舎等の面積	
【資料2-9-2】	エビデンス集（データ編）【表2-19】教員研究室の概要	
【資料2-9-3】	エビデンス集（データ編） 【表2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【資料2-9-4】	エビデンス集（データ編）【表2-22】その他の施設の概要	
【資料2-9-5】	校舎図面	
【資料2-9-6】	KAMAKURA WOMEN'S UNIVERSITY CAMPUS MAP	【資料F-8】と同じ
【資料2-9-7】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞環境・施設＞大船キャンパス	
【資料2-9-8】	大学案内（100～103ページ【キャンパスマップ】,104～109ページ【施設・設備】,114～115ページ【周辺環境】,116ページ【関連キャンパス】,125ページ【Access＆Map】）	【資料F-2】【資料F-8】と同じ
【資料2-9-9】	学生生活の手引（97～106ページ【大船キャンパス】【岩瀬キャンパス】【教育研修施設】【キャンパス周辺MAP】）	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-10】	KAMAKURA WOMEN'S UNIVERSITY CAMPUS MAP	【資料F-8】と同じ
【資料2-9-11】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞環境・施設＞大船キャンパス	【資料2-9-7】と同じ
【資料2-9-12】	大学案内（100～103ページ【キャンパスマップ】,104～109ペ	【資料F-2】と同じ

【資料2-9-12】	ージ【施設・設備】)	【資料F-2】と同じ
【資料2-9-13】	学生生活の手引（93ページ【東山ビオトープ】,96ページ【カンティーン・カフェテリア・ショップ】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-14】	施設管理部 中・長期保全計画書	
【資料2-9-15】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第3条（総務課）／第6条（施設課）	【資料3-5-2】と同じ
【資料2-9-16】	エビデンス集（データ編）【表2-23】図書、資料の所蔵数	
【資料2-9-17】	エビデンス集（データ編）【表2-24】学生閲覧室等	
【資料2-9-18】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 図書館規程」	
【資料2-9-19】	鎌倉女子大学図書館ホームページ (http://www.kamakura-u.ac.jp/library/)	
【資料2-9-20】	学生生活の手引（86～92ページ【図書館】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-21】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 図書館運営委員会規程」	
【資料2-9-22】	図書館入館者数・貸し出し冊数	
【資料2-9-23】	エビデンス集（データ編）【表2-25】情報センター等の状況	
【資料2-9-24】	学生生活の手引（94～95ページ【情報処理演習室等】)	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-25】	ICT活用ツール一覧	【資料2-2-21】と同じ
【資料2-9-26】	「学校法人鎌倉女子大学 情報教育推進員会規程」	
【資料2-9-27】	大地震が発生した時（掲示物）	
【資料2-9-28】	防災訓練実施について	
【資料2-9-29】	バリアフリー整備状況	
【資料2-9-30】	平成25年度 学生生活実態調査報告書	【資料2-3-22】と同じ
【資料2-9-31】	鎌倉女子大学図書館利用者アンケート調査について	
【資料2-9-32】	平成26年度春セメスター 科目別履修人数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料3-1-1】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」	【資料F-1】と同じ
【資料3-1-2】	「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」	
【資料3-1-3】	「学校法人鎌倉女子大学 就業規則」	
【資料3-1-4】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 研究倫理規程」	
【資料3-1-5】	「学校法人鎌倉女子大学 個人情報の保護に関する規程」	
【資料3-1-6】	「学校法人鎌倉女子大学 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」	
【資料3-1-7】	中期計画（平成25年度～平成29年度）	【資料1-3-16】と同じ
【資料3-1-8】	エビデンス集（データ編） 【表3－2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【資料3-1-9】	「学校法人鎌倉女子大学 危機管理規程」	
【資料3-1-10】	「学校法人鎌倉女子大学 防火・防災管理規程」	
【資料3-1-11】	防災訓練実施について	【資料2-9-28】と同じ
【資料3-1-12】	大地震が発生した時（掲示物）	【資料2-9-27】と同じ
【資料3-1-13】	感染症予防について（掲示物）	【資料2-7-30】と同じ
【資料3-1-14】	事故対応マニュアル（AEDの設置場所）	
【資料3-1-15】	大船キャンパス校舎使用について	
【資料3-1-16】	「学校法人鎌倉女子大学 個人情報の保護に関する規程」	【資料3-1-5】と同じ
【資料3-1-17】	「学校法人鎌倉女子大学 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」	【資料3-1-6】と同じ
【資料3-1-18】	「学校法人鎌倉女子大学 公益通報に関する規程」	

【資料3-1-19】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 大学概要＞情報公開	
【資料3-1-20】	エビデンス集（データ編） 【表3－3】教育研究活動等の情報の公表状況について	
【資料3-1-21】	「学校法人鎌倉女子大学 財務情報開示規程」	
【資料3-1-22】	学園だより第167号（7ページ） 「学校法人鎌倉女子大学 平成24年度 事業の概要」	
【資料3-1-23】	エビデンス集（データ編）【表3－4】財務情報の公表	
3-2. 理事会の機能		
【資料3-2-1】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第17条（理事会）	【資料F-1】と同じ
【資料3-2-2】	「学校法人鎌倉女子大学 理事会規則」	
【資料3-2-3】	平成26年度 役員及び評議員一覧	【資料F-10】と同じ
【資料3-2-4】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第5条（役員）／第6条（理事の選任）／第9条（役員の任期）	【資料F-1】と同じ
【資料3-2-5】	平成25年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料3-3-1】	「鎌倉女子大学 学則」 第44条（教授会）	【資料F-3】と同じ
【資料3-3-2】	「鎌倉女子大学 教授会規則」	
【資料3-3-3】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第8条（研究科委員会）	【資料F-3】と同じ
【資料3-3-4】	「鎌倉女子大学大学院 児童学研究科委員会規程」	
【資料3-3-5】	「鎌倉女子大学 教授会規則」	【資料3-3-2】と同じ
【資料3-3-6】	「鎌倉女子大学 学部長会議規程」	
【資料3-3-7】	「鎌倉女子大学 教務委員会規程」	【資料2-3-1】と同じ
【資料3-3-8】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学生生活委員会規程」	【資料2-7-2】と同じ
【資料3-3-9】	「鎌倉女子大学 入試委員会規程」	【資料2-1-17】と同じ
【資料3-3-10】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 就職委員会規程」	
【資料3-3-11】	「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 教職委員会規程」	
【資料3-3-12】	「鎌倉女子大学大学院 児童学研究科委員会規程」	【資料3-3-4】と同じ
【資料3-3-13】	「鎌倉女子大学大学院 大学院委員会規程」	
【資料3-3-14】	各種委員会一覧	【資料2-3-3】と同じ
【資料3-3-15】	「鎌倉女子大学 学部長会議規程」 第3条（議長）	【資料3-3-6】と同じ
【資料3-3-16】	「鎌倉女子大学 教授会規則」 第7条（議長）	【資料3-3-2】と同じ
【資料3-3-17】	「鎌倉女子大学大学院 大学院委員会規程」 第3条（委員長）	【資料3-3-13】と同じ
【資料3-3-18】	「学校法人鎌倉女子大学 理事会規程」 第2条（議長）	
【資料3-3-19】	「学校法人鎌倉女子大学 全学連絡協議会規程」 第3条（議長）	【資料3-4-1】と同じ
【資料3-3-20】	「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」 第3条（職員）第3項／第4条（職務）第10号	【資料3-1-2】と同じ
【資料3-3-21】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第10条（教育調査企画室）	【資料3-5-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料3-4-1】	「学校法人鎌倉女子大学 全学連絡協議会規程」	
【資料3-4-2】	「学校法人鎌倉女子大学 内部監査規則」	
【資料3-4-3】	内部監査計画書	
【資料3-4-4】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第7条（監事の選任）	【資料F-1】と同じ
【資料3-4-5】	「学校法人鎌倉女子大学 監事監査規程」	
【資料3-4-6】	平成25年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10】と同じ
【資料3-4-7】	平成26年度 監事の監査計画書	
【資料3-4-8】	平成26年度 監事の監査実施計画（別表Ⅰ）	
【資料3-4-9】	監事の年間スケジュール（月間予定）及び定例会のテーマ・監	

【資料3-4-9】	査の項目等（別表Ⅱ）	
【資料3-4-10】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第22条（諮問事項）／第23条（評議員会の意見具申等）	【資料F-1】と同じ
【資料3-4-11】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第20条（評議員会）／第24条（評議員の選任）	【資料F-1】と同じ
【資料3-4-12】	平成25年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10】と同じ
【資料3-4-13】	「学校法人鎌倉女子大学 理事会規則」 第2条（議長）	【資料3-2-2】と同じ
【資料3-4-14】	「学校法人鎌倉女子大学 全学連絡協議会規程」 第3条（議長）	【資料3-4-1】と同じ
【資料3-4-15】	各種委員会一覧	【資料2-3-3】と同じ
【資料3-4-16】	「学校法人鎌倉女子大学 稟議規程」	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料3-5-1】	「学校法人鎌倉女子大学 管理規程」	【資料3-1-2】と同じ
【資料3-5-2】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」	
【資料3-5-3】	エビデンス集（データ編） 【表3－1】職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【資料3-5-4】	「学校法人鎌倉女子大学 職員任用規程」	
【資料3-5-5】	各種委員会一覧	【資料2-3-3】と同じ
【資料3-5-6】	平成24年度「教育・研究に関する研修会」	【資料2-8-20】と同じ
【資料3-5-7】	「職務目標報告書」実施について	
【資料3-5-8】	職務目標報告書	
【資料3-5-9】	「学校法人鎌倉女子大学 内部監査規則」	【資料3-4-2】と同じ
【資料3-5-10】	平成24年度「教育・研究に関する研修会」	【資料2-8-20】と同じ
【資料3-5-11】	平成25年度 教職員研修等参加状況	
【資料3-5-12】	「職務目標報告書」実施について	
【資料3-5-13】	職務目標報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料3-6-1】	中長期財務計画	
【資料3-6-2】	施設整備事業計画	
【資料3-6-3】	エビデンス集（データ編） 【表3－5】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【資料3-6-4】	エビデンス集（データ編） 【表3－6】消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【資料3-6-5】	エビデンス集（データ編） 【表3－7】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【資料3-6-6】	計算書類（平成21年度～平成25年度）	
【資料3-6-7】	平成26年度収支予算書	
【資料3-6-8】	平成25年度補正収支予算書	
【資料3-6-9】	平成25年度財産目録	
【資料3-6-10】	資金運用状況（平成21年度～平成25年度）	
【資料3-6-11】	エビデンス集（データ編） 【表3－8】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）	
【資料3-6-12】	外部資金導入状況（平成21年度～平成25年度）	
【資料3-6-13】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第19条（研究支援課）	【資料3-5-2】と同じ
3-7. 会計		
【資料3-7-1】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」	【資料F-1】と同じ
【資料3-7-2】	「学校法人鎌倉女子大学 経理規程」	
【資料3-7-3】	「学校法人鎌倉女子大学 資金運用に関する規程」	
【資料3-7-4】	「学校法人鎌倉女子大学 寄附行為」 第22条（諮問事項）第4号	【資料F-1】と同じ

【資料3-7-5】	平成25年度補正収支予算書	【資料3-6-8】と同じ
【資料3-7-6】	「学校法人鎌倉女子大学 監事監査規程」	【資料3-4-5】と同じ
【資料3-7-7】	平成26年度 監事の監査計画書	
【資料3-7-8】	監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料4-1-1】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条の2（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料4-1-2】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第2条（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料4-1-3】	「学校法人鎌倉女子大学自己点検・評価委員会規程」	
【資料4-1-4】	自己点検・評価報告書項目一覧（平成10年度～平成24年度）	
【資料4-1-5】	自己点検・評価報告書（平成24年4月1日～平成25年5月1日）	
【資料4-1-6】	「鎌倉女子大学 学則」 第1条の2（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料4-1-7】	「鎌倉女子大学大学院 学則」 第2条（自己点検及び評価）	【資料F-3】と同じ
【資料4-1-8】	「学校法人鎌倉女子大学 自己点検・評価委員会規程」	【資料4-1-3】と同じ
【資料4-1-9】	自己点検・評価報告書項目一覧（平成10年度～平成24年度）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料4-2-1】	自己点検・評価報告書 作成要領	
【資料4-2-2】	「学校法人鎌倉女子大学 事務分掌規程」 第12条（情報教育センター）	【資料3-5-2】と同じ
【資料4-2-3】	平成21年度～平成22年度自己点検・評価報告書	
【資料4-2-4】	自己点検・評価報告書（平成24年4月1日～平成25年5月1日）	【資料4-1-5】と同じ
【資料4-2-5】	鎌倉女子大学ホームページ(http://www.kamakura-u.ac.jp/) 情報公開＞自己点検・評価	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料4-3-1】	「学校法人鎌倉女子大学 自己点検・評価委員会規程」	【資料4-1-3】と同じ
【資料4-3-2】	中期計画（平成25年度～平成29年度）	【資料1-3-16】と同じ
【資料4-3-3】	認証評価結果（参考意見・改善を要する点）の改善状況	

基準 A. 女子大学としての『女子教育』

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 女子大学における教育研究		
【資料A-1-1】	建学の精神実践講座 開設講座（平成25年度第12回教授会資料）	【資料2-5-2】と同じ
【資料A-1-2】	シラバス「女性と文化」	【資料2-3-11】と同じ
【資料A-1-3】	「危機管理対策」実施要領	
【資料A-1-4】	鎌倉女子大学キャリアサポートガイド	【資料2-5-7】と同じ
【資料A-1-5】	平成25年度 リーダーズミーティング 実施要領	【資料2-7-15】と同じ
【資料A-1-6】	平成26年度 鎌倉女子大学学術研究所助成研究 応募要領	
【資料A-1-7】	シンポジウム「女子大学のこれから」リーフレット	
【資料A-1-8】	「女子大学興国論 －『女性らしさ』の可能性を求めて」	
【資料A-1-9】	シンポジウム「下田歌子と現代女子教育」リーフレット	
A-2. 女子大学における社会貢献		
【資料A-2-1】	大学案内（18ページ）	【資料F-2】と同じ
【資料A-2-2】	平成26年度 鎌倉女子大学保育教諭特例講座	
【資料A-2-3】	平成25年度 クリーンアップ隊 活動状況	【資料2-7-21】と同じ
【資料A-2-4】	「大船地区クリーンアップ作戦」新聞掲載記事	
【資料A-2-5】	学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」	【資料2-7-22】と同じ

【資料A-2-6】	学生企画「グリーンテーブル」に対する支援 資料	

基準 B. 総合学園としての『一貫教育』

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 総合学園としての『一貫教育』		
【資料B-1-1】	鎌倉女子大学幼稚部 入園案内 2015（2ページ【建学の精神】）	
【資料B-1-2】	鎌倉女子大学初等部 学校案内 2015（3ページ【建学の精神】）	
【資料B-1-3】	鎌倉女子大学中等部 School Guide 2015（3ページ【建学の精神】）	
【資料B-1-4】	鎌倉女子大学高等部 School Guide 2015（3ページ【建学の精神】）	
【資料B-1-5】	大学案内（13ページ【建学の精神】）	【資料F-2】と同じ
【資料B-1-6】	学園だより 第171号（最新号）	
【資料B-1-7】	緑苑 第48号（最新号）	
【資料B-1-8】	学園祭「みどり祭」パンフレット（抜粋）	
【資料B-1-9】	緑苑 第48号 （171ページ「保育・教育実践演習におけるフィールドワークについて」）	【資料B-1-7】と同じ
【資料B-1-10】	児童学科 スタートアップセミナーにおける本学幼稚部参観	【資料2-2-36】と同じ
【資料B-1-11】	児童学科2年 本学初等部参観について	【資料2-2-37】と同じ
【資料B-1-12】	平成26年度 たんぽぽクラス 学生スタッフ募集要項	【資料2-5-35】と同じ
【資料B-1-13】	緑苑 第47号 （156ページ「鎌倉メダカの学習」）	
【資料B-1-14】	高大連携講座授業提供科目	
【資料B-1-15】	「入学前教育説明会」資料	
【資料B-1-16】	高大連携プログラム日程	
【資料B-1-17】	緑苑第48号（53ページ～61ページ「中・高等部卒業記念講演」）	【資料B-1-7】と同じ
【資料B-1-18】	緑苑第48号（62ページ～69ページ「初等部卒業記念講演」）	【資料B-1-7】と同じ

11　岐阜女子大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、岐阜女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は昭和 21(1946)年開講の専門学校「華陽女子学園」を母体としており、その建学の精神に基づいて「教養ある専門性をもつ職業人養成を重視した教育を施す」という教育目標を掲げている。それは「慈しみの心を育み（人らしく）、きめ細やかな感性を発揚し（女らしく）、自我を確立させ（あなたらしく）、責任ある個性が発揮できる（あなたならでは）人材を育成する（教養ある高度な専門職）」という教育理念として明確にされている。

大学の個性・特色は「デジタル・アーキビストの育成」という点で顕著であり、時代の変化に対応した教育が平成 16(2004)年度より現在に至る間になされており、社会に広く貢献している。大学の使命・目的は寄附行為や学則等に明示されている。

「基準２．学修と教授」について

ホームページ、大学案内、進学相談会、オープンキャンパスなどを通じて建学の精神に基づいたアドミッションポリシーが広く学内外に周知されている。入学者選抜は多様な方式で実施している。アドバイザー担当者は定期的に学生と面談し、その出席状況や授業態度、学生生活の状況等を把握し、適切な学修指導及び生活指導を行っている。

就職・進学に対する相談・助言の核となるキャリア支援センターを教職員で運営している。また、各学科・専攻において、長期休暇中に学修課題を出して専門教育に関する幅広い知識と考え方を学修する機会を提供している。ラーニングコモンズが図書館に整備され、講義や演習や学生の自主学修を促している。学内は、バリアフリー化が着実に進められているほか、教育目的の達成のための研究機関である各種のセンターが充実し、有効な活用がなされている。学生に対する経済的支援としては、「遠隔地特別奨学金」「岐阜女子大学特別奨学金」などの多様な奨学金制度が準備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人・大学は寄附行為等にのっとり、自主性と公共性を重んじつつ継続的にその運営と向上に努めており、意思決定機関である理事会や諮問機関である評議員会は適切に機能している。また、管理運営機関としての事務局が業務を遂行している。4 人の監事による監査、公認会計士の外部監査、監事と内部監査室との連携による内部監査などの体制が整備されている。消費支出は収支の均衡がとれ、堅調に推移している。教学面における大学の意思決定は「岐阜女子大学教授会規程」によって、教授会が運営され、学長が議長として主導し、大学の教育・研究及び管理を統括する体制になっている。学長は、理事会、常任理事会、「部長会」、教授会、大学院委員会、「主任会議」等に参画し各々の組織構成を適切

に機能させながらリーダーシップを発揮している。

「基準４．自己点検・評価」について

大学・大学院学則に基づき自己点検・評価活動を行っている。「認証評価小委員会」は平成 23(2011)年度に「学生による授業評価を踏まえた教育改善」、平成 24(2012)年度に「学生生活実態調査の集計結果とその対応」を自己点検・評価報告書として学内外に公表している。また、平成 25(2013)年度には FD(Faculty Development)、SD(Staff Development)委員会に関する各規定の整備や IR(Institutional Research)室の設置など自己点検・評価体制の適切な改善を図っている。「学生による授業評価アンケート」や文部科学省の現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）「大学教育・学生支援事業」については教務委員会が取りまとめ、その成果と課題は「部長会」等を経ることにより、全教職員が共通理解を持って学生指導や教育研究上の改善などに役立てている。「部長会」「主任会議」「認証評価小委員会」において自己点検・評価項目の改善・向上が検討され、改善策や施策として関連部署に提案される PDCA サイクルが形成されている。

総じて、大学は建学の精神に基づいて教育理念及び教育目標の意味・内容を適切に具体化している。大学の個性・特色は「デジタル・アーキビストの育成」という点で顕著である。法人・大学は寄附行為等にのっとり、自主性と公共性を重んじ継続的にその運営と向上に努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みである「基準 A.社会貢献」「基準 B.社会ニーズに対応した人材育成」「基準 C.社会連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「人らしく、女らしく、あなたらしく、あなたならでは」という建学の精神に基づいて「教養ある専門性をもつ職業人養成を重視した教育を施す」という教育目標を掲げている。また、「慈しみの心を育み（人らしく）、きめ細やかな感性を発揚し（女らしく）、自我を確立させ（あなたらしく）、責任ある個性が発揮できる（あなたならでは）人材を育成する（教養ある高度な専門職）」という教育理念をもとに、使命を定めている。

大学及び大学院の使命・目的及び各学科・専攻の教育目的は、「学校法人杉山学園寄附行為」第 3 条、学則第 1 条、同第 2 条第 2 項、大学院学則第 1 条、同第 2 条第 2 項において簡潔な表記を用い、かつ具体的に規定され、学生便覧等に明示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は平成 16(2004)年度から取組んでいる「デジタル・アーキビストの育成」という点で顕著であり、教育目標に基づいた教養ある高い専門性をもつ職業人の育成に対応した教育は、継続的かつ組織的になされ、広く社会に貢献している。

大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は、教育基本法、学校教育法、設置基準等にのっとり、「学校法人杉山学園寄附行為」第 3 条、学則第 1 条、同第 2 条第 2 項、大学院学則第 1 条、同第 2 条第 2 項に掲げられている。

また、社会の高度化に即応するため、大学院教育の充実と学部・学科の改組転換に全学的・組織的に取組み、使命・目的及び教育目的に沿った人材の育成と社会への貢献に努めている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は寄附行為、学則等に明示され、制定と改定については、理事会や教授会、研究科委員会の承認により、決定事項は役員、教職員へ報告されるため、理解と支持を得ている。また、大学の使命・目的は、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映し、これらはホームページ、大学案内の作成、オープンキャンパス、進学相談会、高等学校訪問、企業訪問、保護者会の開催を通じて学生、保護者、学外関係者へ周知している。加えて、「部長会」「主任会議」「認証評価小委員会」における「中期目標・中期計画」（5 か年間）及び「長期計画」の検

討に当たっては、その有効性の実現に努めている。

大学は創立期からの建学の精神、教育理念、教育目的を継承して現在に至るが、受験生の動向を踏まえ、適切に学部、研究科の改組を行うことで教育研究組織の見直しを行い、その整備に努めている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づき、学部、学科、研究科ごとの明確な教育目的にのっとったアドミッションポリシーが明示されており、ホームページ、大学案内、進学相談会、オープンキャンパスなどを通して広く学外への周知が図られている。また、アドミッションポリシーは、「部長会」「主任会議」などでカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーとともに検討・改善を図り、教授会・広報委員会を通して学内教職員への周知を図っている。入学者選抜方法、実施方針は大学教授会規則及び大学教授会議事運営規則にのっとり、アドミッションポリシーの内容に沿った多様な選抜方式で実施している。入学定員の充足率は、満たしていない学科も認められるが、近年、改善の傾向にあり、全学として努力が認められる。

【参考意見】

○家政学部生活科学科については、依然として収容定員未充足となっているため、平成 27(2015)年度からの定員変更の実施も含め、確実な定員確保に向けて引続き努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部・学科、専攻科において、カリキュラムは、設置基準を遵守して学則及び科目履修要綱に明確に定めている。また、科目履修要項には、履修登録単位数の上限についても明記している。カリキュラムポリシーは、建学の精神と「教養ある専門性を持つ職業人養成を重視した教育を施す」という教育目標を踏まえて明確に定めており、その内容はホームページに公開されている。また、教員が各学科・専攻科会議において、時代に即した育成すべき人物像を明確化し、コア・カリキュラム、授業科目等の編成について討議し、科目構成に反映させるなど、見直しと改善を行っている。長期休暇中の学修時間を確保するため学科・専修ごとに計画表を作成し、課題を設定して、保護者と内容を共有するなど、大学と保護者が一体となって学修支援を行っている。

【優れた点】

○春季･夏季における長期休暇中の学修支援として､課題を設定した年間計画表を作成し、専門教育に関する幅広い知識や考え方を学修できる取組みは高く評価できる。

【参考意見】

○年間履修登録単位数の上限は設定されているが、学修の質を担保するために年間履修登録単位数の引下げが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学科・専攻を基本単位として、学期始めには学事ガイダンス及び学科・専攻ガイダンスを実施し、教職員の連携による学修支援及び授業支援が行われている。クラスアドバイザー担当教員は、学生と年間 3 回の定期面談をするなど、学生の出席状況や授業態度、学生生活の状況等を把握するとともに、必要な学修指導及び生活指導を行っている。また、クラスアドバイザーにより、休学者及び留年者への面談を実施し、留年者や退学者が減少するように努めるとともに､退学後の進路について方向性を見失わないように指導している。専門分野に関連する実験・実習等では、TA 制度により学修支援をしている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定は学則、「学務規程」、科目履修要綱に、進級要件は学則、科目履修要綱に、卒業要件は学則に明確に規定されている。進級・卒業認定等、その運用に当たっては、科目ごとに授業概要で示された成績評価をもとに担当教員、教務委員会、教授会において評価及び承認をしている。授業の到達目標や授業計画、評価方法等はシラバスに明記して周知を図るとともに、ホームページで学生が自由に閲覧できるように開示している。また、初回の授業において、その内容等を説明している。GPA(Grade Point Average)による評価を将来計画に盛込み、順次学修指導に取入れている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

インターンシップ、就職対策講座及びキャリア支援として、1・2 年次に必修科目として「キャリア形成教育科目」、2・3 年次に選択科目として「就業体験」「インターンシップ」等の授業を開講し、さらに 3・4 年次には就職支援対策講座を開催するなど、支援体制が整備され、適切に運営されている。なお、健康栄養学科は、3 年次から必修科目の「臨地実習」があり、キャリア支援の代替科目としての役目を果たしている。

学生が出身地域での就職を希望すれば、所属分野の企業や団体の求人情報等の収集を行い、インターンシップ、就職先として地方企業の開拓に努めている。

就職・進学に対する相談・助言体制については、その中核となる「キャリア支援センター」が整備され、教職員全員が互いに協働して運営している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価には、「クラスアドバイザー制度」や各種のアンケート調査による情報収集が有効に機能している。クラスアドバイザーは、授業の理解度や個々の学生が抱えている課題や問題について個人面談を定期的に実施し、学生へのアドバイスを行っている。

授業評価の結果に対する考察と改善策は報告が義務化されるほか、意識調査で集積した学生生活・学修などに関する事項については、点検・評価が行われ、結果がフィードバッ

クされることで、教育課程及び生活・就職関連資料としてその後の授業や各種支援・指導に役立てられている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のための支援体制として学生委員会、教育支援センター（学生相談室）、教育支援センター委員会、学事部の 4 組織が整備され、互いに連携し、情報を共有することで適切に運営されている。経済的支援は、「岐阜女子大学特別奨学金」等の五つの制度が活用されている。また、特別支援事業として「災害見舞金特別措置制度」「授業料減免制度」が設けられている。課外活動（クラブ活動）支援は、全学で積極的に行われている。学事部が窓口となり、週 2 回非常勤スタッフが保健室で健康相談室を開設し、相談に応じている。

「学生生活実態調査」などのアンケート調査を複数実施することで、学生の意見・要望を把握し､分析･検討した結果を教育支援センター等により学生サービスに反映している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保している。年齢バランスについては、一部の学部を除き概ね適切な配置となっている。教員の採用・昇任は、「採用及び昇任の審査に関する規則」等の各種規則により、適切に運用されている。教員評価は「部長会」が中心となり、14 項目について実施している。FD 活動は「FD 委員会規程」に基づき組織的に行われている。

教養教育は、教務委員会が推進母体となり、多様化する学生に焦点を合わせた人間形成の教養教育を企画・推進している。その責任体制は「部長会」であり、大学が目指す高度の職業人教育の教養を強く意識したものである。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎面積は、設置基準に適合し、教育研究に沿った適切な施設整備がなされ、併せて「食文化開発支援センター」等の複数の研究機関を整備し、有効に活用されている。

蔵書数約 14 万冊の図書館には、「亀井文庫」（ホイットマン文献）及び「木田文庫」（戦後教育資料）等の特殊文庫も収蔵されている。また、教育目的達成のための IT 施設が適切に整備・活用されている。

施設・設備の安全性の確保のため、計画的に耐震補強工事を実施し、「防災管理規程」に基づき防火防災訓練を行い、バリアフリー化を着実に進めている。

複数のアンケート調査により、施設・設備についての要望がくみ上げられている。授業を行う学生数は学科によって設定され、各授業が適正規模で実施されている。

【優れた点】

○サテライトキャンパスの「文化情報研究センター」の「デジタルミュージアム」は遠隔教育システムにより他の地域と同時開講が可能となり、公開講座等の種々の活動に活用している点は高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づいた使命・目的の実現に向けて寄附行為を定め、大学の設置、運営に関する各種法令を遵守して大学学則、大学院学則等の各種規定を体系的に整備し、経営、教育組織を構築している。法人は、寄附行為等にのっとり自主性と公共性を重んじながら誠実で継続的な運営に努めており、理事会や評議員会は適切に機能し、監査体制も整っている。管理運営の機関としては事務局を設置して法人を含めた業務を遂行している。

環境保全や人権、安全面への配慮に関しては諸規定が適切に整備、運用されている。また、情報公開においては教育内容の情報や財務情報などをホームページ上や大学案内、冊子により在校生、保護者等のステークホルダーに向けて適時公表しており、高等教育機関としての社会的責任を保ちながら、適正な運営が行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為において理事会が最高意思決定機関として重要事項の審議､決定を行っている。理事会は年 4 回開催し、必要に応じて臨時理事会を開いて審議を行うなど、適切に運営されている。法人を監査する監事については、広く外部の意見を聞き、経営の透明化を図る目的で平成 24(2012)年には 1 人増員し、4 人体制とした。理事や監事、評議員には岐阜地域等の幅広い分野から有識者を選任して、多様な意見を法人の運営に取入れられるような構成としている。

また、理事会の下に置かれた常任理事会が「常任理事会規程」により法人の運営組織として中心的役割を果たしており、理事会に上程する議案の事前審議や通常的な運営に関する案件の審議を毎月行っている。この常任理事会の所管として IR 室を設置して、大学の諸活動に関する情報収集と分析、活用等を集約し、中長期の将来構想に向けた継続的で戦略的な意思決定ができる体制を整えている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、教学に関する意思決定機関として理事会、評議員会や教授会を組織している。「岐阜女子大学教授会規程」により教授会が置かれ、学長が議長としてこれを主導し、教育・研究及び管理を統括する体制を整備している。また、理事長、学長、学部長、学生部

長、研究科長等で構成する「部長会」のほか、教授会審議事項を予備審査、委託審議するための「主任会議」や各種委員会を置き、いずれも規定に基づき運営されている。同様に大学院においても大学院委員会規則により大学院委員会を置くなど、教学関連の審議機関の運営が適切に行われている。

学長は大学の意思決定と業務の遂行のため、理事会をはじめ、評議員会、常任理事会や「部長会」等の主要会議に参画し、法人の経営方針と大学の運営方針の一体化に努めており、大学の最高責任者として教育研究活動の企画立案から実現に向け、各々の組織構成を適切に機能させながらリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

毎月開催される常任理事会では理事長が議長として主催し、常任理事以外にも各学部長や事務局幹部、監事が出席して、理事会で決定された基本方針にのっとり業務の執行について審議・決定を行っている。この議を経た事項について法人に関する事項は事務局を、教学に関する事項は学長が主導する「部長会」や「主任会議」、教授会などを経て各部署に迅速かつ円滑に周知され、部門間の相互連携が適切に行われている。各部会は教員と職員で構成され、意思の疎通と意見の収集を図る仕組みが整備されており、集約された情報や提案は運営の改善、向上に反映されている。

寄附行為に基づき理事会は理事の職務執行を監督し、評議員会は理事会の諮問機関として適切に機能している。監事は 4 人体制で監事会を組み、内部監査室、会計監査法人とも連携して法人を監査し、運営の明確さを表明している。また、教学に関するチェック機関として「外部評価委員会」を組織し、その意見を学科・専攻の改善に取入れる体制が整備されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人は「学校法人杉山女子学園岐阜女子大学組織規程」に基づいて、各組織を編制している。また、業務の範囲及び権限を規定し、法人・大学の目的に向けて互いが密に連携をとれるよう配慮し、適切な職員配置を行っている。

職員は「学校法人杉山学園就業規則」「学校法人杉山学園服務規程」などにより業務を遂行しており、半期ごとに行われる業績考課による結果は、改善指導や給与面などに反映されている。

職員の多くは所属業務以外に学生募集業務を担当し、横断的に業務を担当することで全学的視野を持ち業務が執行できる体制をとっている。毎週開催される朝礼やOJT、事務局会議等における意見のくみ上げ等により、職員の資質・能力の向上を図っている。併せて各種外部研修会の参加を奨励するなど、組織的な取組みを行っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度に策定した「中期目標・中期計画」により、5 年後に帰属収入差額比率を一定以上に確保することを目標とし、その方法も具体的に定めている。

単年度消費収支は平成 3(1991)年度に収支の均衡を保ち、現在に至っている。また、収入面の 8 割を占める学生生徒等納付金は学生確保により、平成 17(2005)年度から好転し、本年度まで増加傾向にある。一方、支出については人件費の削減を行い平成 25(2013)年度には私立大学の平均値を下回っている。この結果、過去 5 年間資金の借入れはなく、平成 24(2012)年度から、帰属収支差額はプラスに転じている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき「学校法人杉山女子学園経理規定」「学校法人杉山女子学園経理規定施行細則」及び「資金運用規定」などを遵守し適正な処理を行っている。また、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会に積極的に参加し、担当者の会計知識を高めるとともに、公認会計士の指導も受けている。

監事は非常勤監事 4 人で評議員会、理事会に毎回出席し、会計及び業務執行について適正に行われているか監査を行い、毎年 5 月には監査報告書を作成し、理事会に付議している。また、公認会計士による外部監査については、監査法人に委嘱し、適切に実施している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則に基づき、目的及び社会的使命を達成するため全学的な自己点検・評価活動を行っている。平成 12(2000)年度から定期的に自己点検・評価を実施し報告書を作成、平成 19(2007)年度には日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けている。平成 23(2011)年度には「認証評価小委員会」により「学生による授業評価を踏まえた教育改善」を、平成 24(2012)年度には「学生生活実態調査の集計結果とその対応」を自己点検・自己評価報告書としてまとめ公表している。平成 25(2013)年には FD・SD 委員会の各規定を定め、基本組織を整備、さらに IR 室を設置するなど、自己点検・評価体制の適切な改善を自主的に行っている。

また、平成 24(2012)年、平成 25(2013)年には、外部評価委員会を開催し、大学全体及び各学科・専攻の教育活動等について外部評価を受け、改善策が教授会において報告されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「学生による授業評価アンケート」や文部科学省の現代 GP「大学教育・学生支援事業」などは教務委員会が中心となって実行、取りまとめを行っており、その過程で得たデータは IR 室に保管され、エビデンスとして自己点検・評価に活用している。活動の成果と課題は、「部長会」「主任会議」、教授会を経て全教職員が共通理解を持って学生指導のあり方や教育研究上の改善などに役立てている。また、公開発表会において社会に向けて発信している。

「学生生活実態調査」などは教職員側の視点だけでなく、学ぶ側の視点からも、学生の学修環境の改善や支援の充実につながり、自己点検・評価の重要な指針にもなっている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の活用のため PDCA サイクルの仕組みとして、「部長会」において検討した各自己点検・評価項目における改善・向上方策の内容が主任会議及び「認証評価小委員会」などで検討され、改善策や施策が提案される。これが関連部署に通知されるとともに、教授会で議論され、理事会で承認される。この改善・向上方策の実施を要請された部署や委員会は翌年度あるいは複数年にわたって取組み、その結果や実績などについて外部評価員の評価を受け、この評価結果は、「部長会」にフィードバックされ再度検討される。

平成 25(2013)年に IR 室が設置され、自己点検・評価や認証評価により明らかになった改善策や向上策について、教学部門、事務部門が協働して取組める体制を整えている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学、大学院のデジタル・アーキビスト教育プログラム

A-1-②　社会人のデジタル・アーキビスト教育プログラム

【概評】

大学は学則第 1 条に明記するように、「家政学及び文学に関する学術の教授及び研究を行い、知的、道徳的、応用的能力を発展させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為な人材を育成すること」を目的としている。これに基づき、大学の持っている物的・人的資源の社会への提供として、「デジタル・アーキビストの育成」に係る教育プログラムの開発とそれを用いた教育実践を組織的、発展的に展開してきた。

文化資料の情報化など知的財産の保護、管理、流通、利用に携わる人材（デジタル・ア

ーキビスト）の育成は、我が国だけでなく国際的な要請でもある。欧米、韓国、中国等の諸外国では、すでに国家戦略と位置付けて教育政策を展開しており、社会的にもその重要性が広く認識されている。大学は、社会的なニーズのもとに、教育プログラムや教材を開発して学部生や、大学院生らの学修を支援し、その就職力の向上に努めている。また、学部生、大学院生だけでなく、社会人向けのデジタル・アーキビスト教育プログラムを開発するとともに、NPO 法人の発足に関わり、デジタル・アーキビストの資格認定制度を立上げ、全国各地で社会人向けのデジタル・アーキビスト養成講座を実施した。この制度を利用した受講者は多数に上り、現職・退職者、子育て世代など、幅広い年齢層の社会人に対して学修の機会を与え、デジタル・アーキビストの育成に成果を挙げていることは高く評価できる。

基準Ｂ．社会ニーズに対応した人材育成

Ｂ－1　岐阜女子大学の社会ニーズに対応したカリキュラムマネージメント

B-1-①　入学前学修支援・初年次教育

B-1-②　資格取得支援・就職支援

【概評】

高等学校での履修科目の選択や学修差など、多様化する入学生に対して入学後に安心して学修に取組めるよう入学前学修支援や初年次教育などの学修支援を実施している。一人ひとりの学力に合せて「入学前学習支援テキスト」や「初年次教育用テキスト」、各学科専攻､専修における専門分野の学修に必要な基礎学力を身に付けるため｢専門基礎テキスト」等を用意し、学修支援に活用している。この補完教育に対して在学生の出身高等学校向けに実施したアンケート調査では高い評価を得ている。

また､学修意欲の低下や目的意識の希薄化などの対応策として初年次教育の充実を図り、「あいさつ」「人の話を聞ける」指導及び基礎知識・理解・汎用的技術、態度・志向性、各専門等の基礎教育を実施している。学生の特性と希望に対応した学士力を修得させ、高い就職率、定着率となる教育を推進するため、必ず学修すべき重要科目（コア・カリキュラム）を構成した「カリキュラムフロー」を整備し、学生が何のために、何を学べば良いのかを理解するために有効な手段としている。このほか、大学が特徴的な支援策として位置付けている長期休暇学修支援は、支援テキストなどを用い休暇中の課題に対してテストを実施し、自身の理解度を把握、学修意欲の向上へとつなげ、有効に機能している。また、基礎学力修得のための「年間履修計画表」などを作成し、保護者にも情報提供することにより、保護者と大学が協働した学修支援となっている。

資格取得・就職支援のテーマを学生自身が「自ら問題発見をし、その解決方法を考え、協働しながら対応できる人材を育成するために、自己を探求、創造し、自分らしさを伝えられる人材育成」とし、各学科・専攻でさまざまな資格取得支援及び就職支援を実施している。特に、就職支援は「キャリア支援センター」が主となり、就職ガイダンス、「インターンシップ」、教員採用試験対策講座などにより就職率の向上を図っている。また、各種支援事業に対する第三者評価を実施し、今後の改善に生かしている。

基準Ｃ．社会連携

Ｃ－1　社会との連携の推進

C-1-①　教育委員会等との連携による教員の実践的資質能力の向上

【概評】

教育を取巻く社会状況の変化の中で、学校現場では、児童、生徒らの学ぶ意欲の低下、自立心の低下、社会性の不足、いじめや不登校など、さまざまな教育課題が生じている。これらの課題に取組むためには、高い専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある教師の育成が必要である。そのためには、大学で教師を目指して学ぶ学生の学修支援だけでなく､既に学校現場で働いている現職教員についても理論と実践の往還という視点から、より高いレベルでの学修支援が必要である。

大学は、文部科学省委託事業「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」の支援を受けて、現職の教員を続けながら大学、大学院で高度な学修支援を受けることのできる教育プログラムの開発を行った。この活動は大学と沖縄女子短期大学の教職員が中心となり、沖縄県教育庁、沖縄県教育センターの協力のもとに、現職教員として働きながら教育現場で生じるさまざまな課題を解決する仕組みと新しい教育方針の設計を行った｡同時に、理論と実践の往還により、学生の力量の変化を評価する方法についても検討した。その結果、①現職の教員を続けながら大学院で修得できる実践的かつ体系的な学修プログラムの構築②小学校や幼稚園など教育現場で生じた指導上の疑問や課題をテーマとして事例研究する教育方法の開発③これらの学修について、教育委員会、短期大学、大学、大学院の 4 機関共同の評価検討委員会で評価する方法の開発―などの成果が得られた。これらの活動は大学と社会の連携を推進するものとして、また、教育現場で働く教員を勇気づけるものとして高く評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 43(1968)年度
所在地　　岐阜県岐阜市太郎丸 80
　　岐阜県岐阜市明徳町 10
　　沖縄県那覇市国場 405

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
家政学部	生活科学科　健康栄養学科
文化創造学部	文化創造学科
文化創造学研究科	文化創造学専攻　初等教育学専攻　文化創造学専攻（通信教育課程）

文化創造学研究科	初等教育学専攻（通信教育課程）
生活科学研究科	生活科学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 6 日	実地調査の実施　　10 月 7 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 8 日	10 月 8 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
12 月 26 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
平成 27(2015)年　2 月 9 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人 杉山女子学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 岐阜女子大学案内	
【資料 F-3】	大学学則､大学院学則 岐阜女子大学学則、岐阜女子大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2015 年度（平成 27 年度）①学生募集要項（入試ガイド、出願資料）　②指定校制推薦入試 学生募集要項　③編入学試験 学生募集要項　④編入学（姉妹校）入試 学生募集要項　⑤編入学指定校制推薦入試 学生募集要項　⑥留学生 募集要項　⑦帰国生徒入試 募集要項　⑧2014 年度大学院（通学） 学生募集要項　⑨2014 年度大学院入学試験（通信教育課程） 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧､大学院便覧	

【資料 F-5】	①2014 年度（平成 26 年度）学生便覧、②2014 年度（平成 26 年度）大学院便覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】に同じ
	2015 年度 大学案内	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人杉山女子学園 岐阜女子大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人杉山女子学園 理事・監事名簿 学校法人杉山女子学園評議員名簿 理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	http://www.gijodai.jp/policies/ 岐阜女子大学ホームページ・岐阜女子大学の方針	
【資料 1-1-2】	学生支援推進プログラム[テーマ B]「社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育」	
【資料 1-1-3】	①入学前学習支援テキスト　②初年次教育テキスト　③専門基礎テキスト　④資格取得ガイドブック（高い就職率と向上心を支援する教育）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	社会人のためのデジタルアーキビスト教育プログラム	
【資料 1-2-2】	実践力のある上級デジタルアーキビスト育成	
【資料 1-2-3】	学生支援推進プログラム[テーマ B]「社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育」	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 1-2-4】	岐阜女子大学大学院免許法認定公開講座実施要項	
【資料 1-2-5】	平成 20 年度社会人のためのデジタル・アーキビスト教育プログラム事業報告書	
【資料 1-2-6】	実践力のある上級デジタルアーキビスト育成	【資料 1-2-2】に同じ
【資料 1-2-7】	中期目標・中期計画・5～7,10 頁	
【資料 1-2-8】	コンテスト一覧	
【資料 1-2-9】	長期計画・9 頁	
【資料 1-2-10】	社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育　最終報告	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	①平成 25 年度岐阜女子大学教育課程評価資料　②平成 24 年度岐阜女子大学教育評価資料　③平成 26 年度広報委員会資料	
【資料 1-3-2】	http://www.gijodai.jp/about/　http://www.gijodai.jp/policies/ 岐阜女子大学ホームページ（学部案内、大学院案内）→大学について→情報公開（建学の精神・教育理念、3 ポリシー）	
【資料 1-3-3】	平成 26 年度新入生宿泊研修資料	
【資料 1-3-4】	平成 26 年度新入生ガイダンス資料（各学科、専攻資料配布）	
【資料 1-3-5】	新 1 年生・新編入生・新 2 年生・新 3 年生・新 4 年生ガイダンス・IT 講習会・健康診断日程表	
【資料 1-3-6】	平成 26 年度杉の実会定期総会資料	

【資料 1-3-7】	岐阜女子大学　学報　CAMPUS DAYS	
【資料 1-3-8】	http://www.gijodai.jp/policies/25319.html http://www.gijodai.jp/policies/24.html 岐阜女子大学ホームページ（学部案内、大学院案内）→大学の方針（卒業生に向けて、新入生に向けて）	
【資料 1-3-9】	http://www.gijodai.jp/policies/post_10.html 岐阜女子大学ホームページ（学部案内、大学院案内）→大学の方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）	
【資料 1-3-10】	岐阜女子大学大学説明会資料	
【資料 1-3-11】	①平成 23 年度自己点検・評価報告書 　学生による授業評価を踏まえた教育改善 ②平成 23 年度自己点検評価報告書 　実施科目（教員）別報告書	
【資料 1-3-12】	①平成 24 年度授業改善に関わるアンケート調査報告書 ②平成 24 年度授業改善に関わるアンケート調査報告書 　実施科目（教員）別報告書	
【資料 1-3-13】	平成 23 年度自己点検・評価報告書 　本学認証評価の活用・45 頁	
【資料 1-3-14】	平成 24 年度自己点検・評価報告書（学生生活実態調査の集計結果とその対応）	
【資料 1-3-15】	中期目標・中期計画 長期計画	【資料 1-2-7】に同じ 【資料 1-2-9】に同じ
【資料 1-3-16】	平成 25 年度部長会議事要録	
【資料 1-3-17】	平成 25 年度主任会議議事録	
【資料 1-3-18】	平成 25 年度教授会議事録	
【資料 1-3-19】	平成 25 年度第 1～4 回認証評価小委員会議事録	
【資料 1-3-20】	平成 25 年度常任理事会議事録	
【資料 1-3-21】	平成 25 年度理事会議事録、平成 26 年度理事会議事録	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	http://www.gijodai.jp/about/ http://www.gijodai.jp/policies/ 岐阜女子大学ホームページ（学部案内、大学院案内）→大学について→情報公開（建学の精神・教育理念、3 ポリシー）	【資料 1-3-2】に同じ
【資料 2-1-2】	岐阜女子大学の高い就職率と向上心を支援する教育～全員就職を目指して～	
【資料 2-1-3】	平成 25 年度部長会議事要録	【資料 1-3-16】に同じ
【資料 2-1-4】	平成 25 年度主任会議議事録	【資料 1-3-17】に同じ
【資料 2-1-5】	平成 25 年度広報委員会議事録	
【資料 2-1-6】	岐阜女子大学学科専攻別　年間必要経費	
【資料 2-1-7】	平成 26 年度広報委員会資料	【資料 1-3-1】に同じ
【資料 2-1-8】	入学試験要項	
【資料 2-1-9】	岐阜女子大学入学試験規程	
【資料 2-1-10】	平成 25 年度教授会議事録	【資料 1-3-18】に同じ
【資料 2-1-11】	2015 年度学生募集要項	【資料 F-4】①に同じ
【資料 2-1-12】	http://www.gijodai.jp/entrance/01/ 岐阜女子大学ホームページ（入学案内）→入試要項	
【資料 2-1-13】	平成 26 年度　各種コンクール企画、広報について	
【資料 2-1-14】	沖縄修学旅行　おぅらい　資料集	

【資料 2-1-15】	実践力のある上級デジタルアーキビスト育成	【資料 1-2-2】に同じ
【資料 2-1-16】	学生支援推進プログラム[テーマ B]「社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育」	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 2-1-17】	「社会人のためのデジタルアーキビスト教育プログラム」事業報告書・49,61 頁	【資料 1-2-1】に同じ
【資料 2-1-18】	①沖縄女子短期大学・岐阜女子短期大学 姉妹校協定記念学術研究報告「動く紙おもちゃ作り」・106,158 頁	
	②沖縄カリキュラム開発研究，Vol.1　No2　2012.1・158 頁	
【資料 2-1-19】	平成 26 年度　第 1 回,2 回部長会議事要録	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラム・ポリシー（学部･大学院）	
【資料 2-2-2】	http://www.gijodai.jp/policies/post_10.html 岐阜女子大学ホームページ（学部案内、大学院案内）→大学の方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）	【資料 1-3-9】に同じ
【資料 2-2-3】	学生支援推進プログラム[テーマ B]「社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育」活動の概要	
【資料 2-2-4】	コア・カリキュラム一覧	
【資料 2-2-5】	岐阜女子大学の教育課程の概要	
【資料 2-2-6】	入学前学習支援テキスト	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 2-2-7】	初年次教育テキスト	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 2-2-8】	専門基礎テキスト	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 2-2-9】	資格取得ガイドブック	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 2-2-10】	平成 25 年度基礎力のための年間履修計画表（縮小版）	
【資料 2-2-11】	①平成 25 年度岐阜女子大学教育課程外部評価委員会報告書 ②平成 24 年度岐阜女子大学教育課程外部評価委員会	
【資料 2-2-12】	メンター一覧	
【資料 2-2-13】	平成 23 年度自己点検・評価報告書 　学生による授業評価を踏まえた教育改善 平成 23 年度自己点検・評価報告書 　実施科目（教員）別報告書	【資料 1-3-11】に同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度ガイダンス資料・全頁	【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】に同じ
【資料 2-3-2】	平成 26 年度新入生ガイダンス資料（各学科、専攻資料配布）	【資料 1-3-4】に同じ
【資料 2-3-3】	平成 26 年度新入生宿泊研修資料・全頁	【資料 1-3-3】に同じ
【資料 2-3-4】	アドバイザーの年間スケジュール	
【資料 2-3-5】	初年次補完教育用テキスト/専門教育テキスト/資格取得ガイドブックテキスト一覧	【資料 1-1-3】に同じ ＊入学前支援テキストを除く
【資料 2-3-6】	アドバイザー一覧・全頁	
【資料 2-3-7】	教育支援センター当番表・全頁	
【資料 2-3-8】	TA 一覧・全頁	
【資料 2-3-9】	文化創造学研究科通信教育課程　在学生並びにメンター一覧・全頁	
【資料 2-3-10】	院生面談報告書・全頁	
【資料 2-3-11】	授業評価アンケート依頼文書，シート・全頁	
【資料 2-3-12】	授業改善報告書・全頁	【資料 1-3-12】に同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学生便覧・10,18～37 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-2】	シラバス	
【資料 2-4-3】	GPA ガイダンス資料・75～76 頁	【資料 F-5】に同じ

2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	シラバス	【資料 2-4-2】に同じ
【資料 2-5-2】	①就業力強化講座テキスト　②ガイダンス風景	
【資料 2-5-3】	企業訪問アンケート	
【資料 2-5-4】	①卒業生就職先訪問　②就職ガイダンス	
【資料 2-5-5】	同窓会便り	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 24 年度自己点検・評価報告書	【資料 1-3-14】に同じ
【資料 2-6-2】	平成 24 年度授業改善に関わるアンケート調査報告書	【資料 1-3-12】①に同じ
【資料 2-6-3】	文化情報研究 Vol.10 No.6「岐阜女子大学のコア・カリキュラムと教育プロセスの構成」・1～6 頁	
【資料 2-6-4】	文化情報研究 Vol.10 No.6「岐阜女子大学の全コースのコア・カリキュラムと関連授業科目の構成」・7～24 頁	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 2-6-5】	文化情報研究 Vol.10 No.6「管理栄養士の育成を目的としたコア・カリキュラムの開発」・25～41 頁	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 2-6-6】	文化情報研究 Vol.11 No.1「確かな学士力をつけるためのコア・カリキュラムと指導目標・評価」・1～97 頁	
【資料 2-6-7】	「高い就職率と向上心を支援する教育～全員就職を目指して」平成 26 岐阜女子大学・大学院	
【資料 2-6-8】	平成 23 年度自己点検・評価報告書	【資料 1-3-11】①に同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	岐阜女子大学教育支援センター（支援委員会）規程他	
【資料 2-7-2】	平成 26 年度新入生宿泊研修資料	【資料 1-3-3】に同じ
【資料 2-7-3】	クラスアドバイザーの年間スケジュール他	【資料 2-3-4】に同じ
【資料 2-7-4】	健康相談室利用状況（平成 21 年度～25 年度）	
【資料 2-7-5】	奨学金新規採用人数（平成 21 年度～25 年度）	
【資料 2-7-6】	クラブ・同好会の推移（クラブ数・活動学生数・活動費）	
【資料 2-7-7】	平成 24 年度自己点検評価報告書（学生生活実態調査の集計結果とその対応）	【資料 1-3-14】に同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	岐阜女子大学専任教員の採用及び昇任審査に関する規則	
【資料 2-8-2】	①人事考課に関する自己申告書（教員）	
	②平成 24 年度授業改善に関わるアンケート調査報告書	【資料 1-3-12】に同じ
【資料 2-8-3】	人事考課に関する基準（教員）	
【資料 2-8-4】	学生一人ひとりの学士力を高めるグレードアップ講座（学修）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	グレードアップテスト	
【資料 2-9-2】	初年次教育テキスト	【資料 1-1-3】②に同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	中期目標・中期計画、長期計画	【資料 1-2-7】【資料 1-2-9】に同じ
【資料 3-1-2】	学校法人 杉山女子学園岐阜女子大学組織規程	
【資料 3-1-3】	学園に内部監査室・内部監査室長を置くことの規程	
【資料 3-1-4】	エネルギー消費実績表	
【資料 3-1-5】	学校法人 杉山女子学園セクシュアルハラスメントの防止に関する規程	

【資料 3-1-6】	①岐阜女子大学緊急連絡網　②危機管理等連絡表	
【資料 3-1-7】	災害時における施設開放に関する覚書	
【資料 3-1-8】	岐阜女子大学ホームページ http://www.gijodai.jp/	
【資料 3-1-9】	岐阜女子大学 学報 CAMPUS DAYS	【資料 1-3-7】に同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 25 年度理事会議事録	【資料 1-3-21】に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	①岐阜女子大学教授会規程　②岐阜女子大学委員会共通規則 ③委員会一覧表 ④岐阜女子大学大学院委員会規則・25 頁 ⑤岐阜女子大学研究科委員会規則・26 頁	【資料 F-5】②に同じ
【資料 3-3-2】	学長選考規程	
【資料 3-3-3】	中期目標・中期計画、長期計画	【資料 3-1-1】に同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	①学校法人 杉山女子学園常任理事会規程　②岐阜女子大学部長会規程　③岐阜女子大学主任会議規程	
【資料 3-4-2】	岐阜女子大学外部評価委員会規程	
【資料 3-4-3】	各種委員会委員一覧表	【資料 3-3-1】③に同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	①学校法人 杉山女子学園岐阜女子大学組織規程	【資料 3-1-2】に同じ
	②学校法人 杉山女子学園の法人事務局に関する内規	
【資料 3-5-2】	①学校法人 杉山女子学園就業規則　②学校法人 杉山女子学園服務規程　③人事考課(教職員評価表)	
【資料 3-5-3】	岐阜県私立大学協会教職員研修会	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期目標・中期計画	【資料 1-2-7】に同じ
【資料 3-6-2】	長期計画	【資料 1-2-9】に同じ
【資料 3-6-3】	科学研究費補助金及び経常費補助金推移表	
【資料 3-6-4】	①第 45 期決算報告書　②第 46 期決算報告書　③第 47 期決算報告書　④第 48 期決算報告書　⑤第 49 期決算報告書（過去 5 年分）	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度収支予算書	
【資料 3-6-6】	財産目録（平成 25 年度）	
【資料 3-6-7】	受託研究費の推移表	
【資料 3-6-8】	寄付金推移表	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人杉山女子学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人杉山女子学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人杉山女子学園資金運用規程	
【資料 3-7-4】	平成 26 年度教育研究経費予算配分基準	
【資料 3-7-5】	予算実行要領	
【資料 3-7-6】	決算報告書（平成 24 年度第 48 期）	【資料 3-6-4】④に同じ
【資料 3-7-7】	学校法人杉山女子学園寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-7-8】	学校法人杉山女子学園監事監査規程	
【資料 3-7-9】	平成 25 年度監査結果説明書	
【資料 3-7-10】	独立監査人の監査報告書（平成 25 年度）	
【資料 3-7-11】	監査報告書（平成 25 年度）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 25 年度部長会議事要録	【資料 1-3-16】に同じ
【資料 4-1-2】	平成 19 年度自己評価報告書 大学機関別認証評価の活用	
【資料 4-1-3】	http://www.gijodai.ac.jp/about/entry/evaluation.html 岐阜女子大学ホームページ→大学について→大学機関別認証評価	
【資料 4-1-4】	平成 23 年度自己点検・評価報告書 学生による授業評価を踏まえた教育改善 平成 23 年度自己点検・評価報告書 実施科目（教員）別報告書	【資料 1-3-11】に同じ
【資料 4-1-5】	平成 24 年度自己点検・評価報告書 学生生活実態調査の集計結果とその対応	【資料 1-3-14】に同じ
【資料 4-1-6】	http://www.gijodai.jp/about/entry/2013.html 岐阜女子大学ホームページ→大学について→情報公開 5. 学則 5. その他	
【資料 4-1-7】	岐阜女子大学 FD 委員会規程, 岐阜女子大学 SD 委員会規程	
【資料 4-1-8】	IR 室・63 頁	
【資料 4-1-9】	人事考課に関する自己申告書（教員）	
【資料 4-1-10】	平成 25 年度岐阜女子大学教育課程資料	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 4-1-11】	学則（第 1 条第 2 項）・7 頁	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-12】	岐阜女子大学大学院学則（第 1 条第 2 項）・5 頁	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-13】	委員会組織図	
【資料 4-1-14】	平成 26 年度各種委員会委員等一覧表	
【資料 4-1-15】	①平成 24 年度岐阜女子大学　外部評価委員会 ②平成 25 年度岐阜女子大学教育課程 外部評価委員会報告書	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 4-1-16】	平成 24 年度第 14 回主任会議資料、平成 24 年度第 13 回部長会資料、平成 24 年度第 10 回及び第 12 回教授会次第	
【資料 4-1-17】	中期目標・中期計画、長期計画	【資料 1-2-7】と【資料 1-2-9】に同じ
【資料 4-1-18】	平成 23 年度自己点検・評価報告書 本学認証評価の活用	【資料 4-1-2】に同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育　最終報告	【資料 1-2-10】に同じ
【資料 4-2-2】	平成 24 年度自己点検・評価報告書（学生生活実態調査の集計結果とその対応）	【資料 1-3-14】に同じ
【資料 4-2-3】	自助資源シート、学生の状況把握アンケート	
【資料 4-2-4】	平成 25 年度岐阜女子大学教育課程外部評価委員会報告書	【資料 2-2-11】①に同じ
【資料 4-2-5】	社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育　最終報告	【資料 1-2-10】に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 25 年度部長会議事要録	【資料 1-3-16】に同じ
【資料 4-3-2】	学生が閲覧できる授業改善案	【資料 1-3-11】【資料 1-3-12】に同じ
【資料 4-3-3】	平成 25 年度認証評価小委員会議事要録	【資料 1-3-19】に同じ
【資料 4-3-4】	平成 23 年度自己点検・評価報告書 本学認証評価の活用	【資料 1-3-13】に同じ
【資料 4-3-5】	平成 23 年度自己点検・評価報告書 学生による授業評価を踏まえた教育改善	【資料 1-3-11】に同じ

【資料 4-3-5】	平成 23 年度自己点検・評価報告書 実施科目（教員）別報告書	【資料 1-3-11】に同じ
【資料 4-3-6】	平成 24 年度自己点検・評価報告書 学生生活実態調査の集計結果とその対応	【資料 1-3-14】に同じ

基準 A. 社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	大学院 GP 事業報告書・全頁	【資料 1-2-2】に同じ
【資料 A-1-2】	大学院 GP 事業報告書　テキスト一覧（資料 A-1-1）・30～35 頁	【資料 1-2-2】に同じ
【資料 A-1-3】	デジタルアーカイブ学習用素材Ⅰ,Ⅱ, 沖縄修学旅行おぅらい資料集・全頁	
【資料 A-1-4】	デジタルアーカイブの新しい方向を求めて 3 版・全頁	
【資料 A-1-5】	沖縄修学旅行おぅらい・全頁	【資料 2-1-14】に同じ
【資料 A-1-6】	社会人のデジタル・アーキビスト教育プログラム事業報告書・全頁	【資料 1-2-1】に同じ
【資料 A-1-7】	社会人のデジタル・アーキビスト教育プログラム事業報告書平成 19 年度～21 年度　受講者定員、受講者数及び修了者数（資料 A-1-6）・9～10 頁	【資料 1-2-1】に同じ
【資料 A-1-8】	社会人のデジタル・アーキビスト教育プログラム事業報告書アンケート結果（資料 A-1-6）・21 頁	【資料 1-2-1】に同じ

基準 B. 社会ニーズに対応した人材育成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 岐阜女子大学の社会ニーズに対応したカリキュラムマネージメント		
【資料 B-1-1】	カリキュラムフロー	
【資料 B-1-2】	シラバス	
【資料 B-1-3】	入学前学習支援テキスト・全頁	【資料 2-2-6】に同じ
【資料 B-1-4】	初年次教育用テキスト・全頁	【資料 2-2-7】に同じ
【資料 B-1-5】	専門基礎テキスト・全頁	【資料 2-2-8】に同じ
【資料 B-1-6】	入学前学習支援テキスト送付文書	
【資料 B-1-7】	「社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育」平成 21 年度　報告・54～62 頁	
【資料 B-1-8】	基礎力のための年間履修計画書	
【資料 B-1-9】	各種テキストの改訂版・全頁	
【資料 B-1-10】	コンピテンシー診断システム （http://www.gijodai.ac.jp/competency6/）	
【資料 B-1-11】	資格取得ガイドブック・全頁	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 B-1-12】	キャリアガイダンス年間スケジュール	
【資料 B-1-13】	インターンシップ受入開拓先一覧	
【資料 B-1-14】	就業力強化講座　オリジナルテキスト	【資料 2-5-2】に同じ
【資料 B-1-15】	「社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育」平成 21 年度　報告・63～71 頁	
【資料 B-1-16】	平成 25 年度各種資格試験合格率一覧	
【資料 B-1-17】	就職内定率、出身地就職者率及び定着率	
【資料 B-1-18】	教員採用者数及び公務員採用者数	
【資料 B-1-19】	「社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・内定率を目指す教育」最終報告・125～130 頁	
【資料 B-1-20】	平成 24 年度岐阜女子大学教育課程外部評価委員会・全頁	【資料 2-2-11】②に同じ

【資料 B-1-21】	平成 25 年度岐阜女子大学教育課程外部評価委員会報告書・73～86 頁	【資料 2-2-11】①に同じ
【資料 B-1-22】	グレードアップテスト	【資料 2-9-1】に同じ
【資料 B-1-23】	シラバス　自己創造Ⅰ，Ⅱ	
【資料 B-1-24】	平成 26 年度前学期 家政学部 授業時間割表,文化創造学部授業時間割表	

基準 C. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1. 社会との連携の推進		
【資料 C-1-1】	教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業報告書	

12　九州看護福祉大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、九州看護福祉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

保健、医療、福祉の分野で地域社会に貢献するという建学の理念に基づき、三つの基本理念を規定し、その理念、目的は学則、大学院学則に定められ、学部・学科ごとの教育研究上の目的、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）へ反映され、地域社会の社会福祉面での職業人材を育成するという具体的な人材像の実現を目指して、教育・研究活動を展開している。寄附行為及び各学則には、教育基本法、学校教育法及び私立学校法の規定を遵守する旨の明確な記述がある。建学の理念、基本理念、五つの教育方針、アドミッションポリシー等は、大学ホームページ、大学案内、履修ガイド等に明示され、学内外に公表されており、教育、社会連携、研究、管理運営等施策についての短・中期的課題と今後の方向性と題する６か年中期計画を策定している。

「基準２．学修と教授」について

入学者選抜は、学部学科ごとに制定されたアドミッションポリシーに沿って適切に行われている。学部全体の収容定員充足率は概ね充足している。学則に明示した教育目的に沿って教育課程が体系的に編成され、「共通科目」「専門科目」が開設されている。オフィスアワーの実施やTA(Teaching Assistant)等の活用により、学生の学修支援体制は適切に機能している。GPA(Grade Point Average)制度の適用を通じて成績評価の公平性を図るなどその活用が認められる。各種国家試験受験資格の取得のためのキャリア支援が行われている。携帯電話（スマートフォン）を利用した授業評価アンケートの実施やその結果分析の作成等教育目的達成のエビデンスとしている。学生への経済的支援、「キャンパスソーシャルワーカー」の導入等心身の健康管理等の体制は充実している。専任教員は、設置基準上の必要教員数を満たしている。教員の採用、昇任、評価は「九州看護福祉大学教育職員選考に係る資格基準」に基づき、実施されている。また、校地・校舎の面積は設置基準を満たしており、バリアフリー化に対応している。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性は「学校法人熊本城北学園経理規程」に定められ、適切な運営がなされている。種々の危機管理規定の制定、内部監査の実施などコンプライアンス体制は整備されている。大学ホームページに財務・教育情報が公表されている。理事会は寄附行為に定める通り設置されており、大学の意思決定組織として、教授会、運営協議会、研究科委員会運営会議、学科長会議等が設けられ、教学に関する意思決定はこれらの会議で行わ

れている。また、大学運営会議を設置し、法人・大学間の運営に関する重要事項の決定機関とするなど理事会機能を補佐する仕組みとなっている。学長が主宰する「運営協議会」は、法人常務理事、事務局長が加わるなど、教員と職員の緊密な協働体制が確保されている。SD(Staff Development)研修関連規定等を定め、職員を育成している。財務状況は総じて健全で、確実な運営を行っている。会計処理は適正に実施され、監事及び評議員は寄附行為の定めに従い選考されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学学則に基づき「自己点検・自己評価委員会」を設置し、学長・副学長等を委員として、教育、研究、学生生活全般、財務の 4 分野の点検項目を設け、自己点検・評価体制を設けている。自己点検・評価は、各部署の所管事項について、調査、データ分析の結果に基づいて進められており、大学ホームページで公表している。また、点検結果の課題解決を通じて、授業改善や国家試験合格率の向上に関する PDCA サイクルは機能している。しかしながら、自己点検・評価は継続的に実施されておらず、実施分野も限られており、今後は法律に定められた分野の実施やその周期、規定整備を含め、全学的な自己点検・評価体制を再構築し、組織的に機能させることが望まれる。

総じて、公設民営の大学としての建学の理念と三つの基本理念を共通の規範として、地域の保健、医療、福祉活動に貢献することを基本とした教育、研究に関わる制度と運営において、看護福祉系大学としての特色と独自性がうかがわれる。平成 20(2008)年に策定した将来構想計画の検証を含めて今後、教育、社会連携、研究、管理運営等の施策についての新しい中期計画の策定が望まれる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携・協力」「基準 B.生涯教育」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の理念は、生活を通して病を克服し健康な生活をつくり出すために、保健・医療・福祉の統合を目指し、また地域社会に貢献するという目標のもと、当該活動についての研

究及び人間的知見と能力を有した人材を育てることとし、設立目的に定めている。その目的を実現すべく、三つの基本理念、①地域とともに成長する大学②生涯にわたって学べる大学③近隣諸国と学ぶ大学―を掲げ、教育研究や地域連携事業を積極的に展開している。さらに学則第 1 条、大学院学則第 2 条において、大学の使命、目的が明確に定められており、学部、学科ごとに教育研究上の目的も定められている。また、これらの理念や目的は公的行事の際のスピーチや大学案内等各種冊子により学生や社会にも明らかにしている。策定された三つのポリシーは大学の使命・目的及び教育目的が反映されたものとなっており、学生が卒業するまでの間におのずと目的が達成されるようになっている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の目的は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとるとともに、大学の基本理念に基づき定められており、各学科の目的においても保健・医療・福祉の統合という観点からそれぞれの領域を越える知識・技術を持ち、地域社会に強い専門職業人材を育成することと定めている。このため「地域とともに成長する大学」「生涯にわたって学べる大学」「近隣諸国と学ぶ大学」の三つを標ぼうし、これらの考え方を、学生に周知徹底させるため、学生便覧や大学ホームページ（大学案内：3 つのメリット）にも大学の個性・特色として明確に掲げている。また前回の大学機関別認証評価受審（平成 20(2008)年度）以降、平成 22(2010)年度に鍼灸スポーツ学科及び口腔保健学科を増設し、平成 26(2014)年度には大学院に健康支援科学専攻を設置して、それぞれの教育目的を定めるなど、社会情勢、大学組織の変化に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の目的は、大学及び大学院学則に明記されている。学則の制定・改定は、教授会又

は研究科委員会の承認後、教学の重要事項として理事会で承認を得ることとしており、役員及び教職員にも内容の理解と支持を得ている。

建学の理念、三つの基本理念、五つの教育方針、アドミッションポリシー等は、理事長、学長が入学式や学位記授与式などの公的行事の式辞や挨拶の中で触れるほか、入学者選抜試験要項、また、企業等に対する採用のための大学案内、受験生・一般向けの大学案内、さらに学生便覧等に記載されており、学内外へ周知を図っている。

平成 20(2008)年 9 月に策定された「九州看護福祉大学における短・中期的課題と今後の方向性」に、当時の大学の現況並びに使命・目的及び教育目的を踏まえた取組むべき課題と対応策が記されており、当該目的に応じた教育研究組織を設置しており、使命・目的及び教育目的と教育研究組織が整合している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の理念に基づき、学部及び学科ごとにアドミッションポリシーが明確に定められ、大学案内をはじめ、入学者選抜試験要項、大学ホームページ、学生便覧等に明示している。また、大学主催のオープンキャンパス、学外で行われる進学ガイダンスや高校への出張講義等を通して説明されている。

AO、推薦、一般、センター、社会人の各入試等選抜方法の多様化や試験日を複数に設定するなど、入学希望者の選択肢を広げることで、多様な学生の受入れに努めている。

収容定員に対する在籍学生数については、年度によってあるいは学科によって入学者の増減が著しく、一部の学科において定員充足率が低下傾向にあるが、定員確保のための努力を継続しており、学部全体として収容定員を充足している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の理念とその目的を達成するため、「九州看護福祉大学学則」第 3 条の 2 に学部及び各学科並びに「九州看護福祉大学大学院学則」第 6 条の 2 に研究科及び各専攻に係る教育研究上の目的を掲げている。これらに基づき、学位授与の方針、教育課程編成方針が、大学全体で共有されて教育課程編成がなされている。教育課程は「共通科目」及び「専門科目」を開設し、各学科等の専攻に係る専門の知識・技術に関する科目、及び卒業後の進路を見据えた科目等を設定することにより体系的に編成されている。

教授方法の工夫・開発については、各学科で工夫・開発が行われている。複数の国家試験の受験資格が取得できるカリキュラム上の工夫、学外実習を履修するに当たっては、関連の先修科目の単位取得を義務付けるなど、実践力、応用力が身に付くようにきめ細かく科目、単位の設定を行っている。

【優れた点】

○口腔保健学科で実施されているミャンマー難民キャンプ、終末医療施設、産婦人科での口腔保健実習は、特色ある取組みとして高く評価できる。

【改善を要する点】

○鍼灸スポーツ学科について、1 年間に履修登録できる科目の単位数の上限が設定されていない点は改善が必要である。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

事務局各課は、教育研究及び学生支援業務を主として議題とする各種委員会の事務局としての機能とともに、事務局長や事務局次長及び各課長らが各種委員会の構成員となり議事に参加しているため、教員組織と連携を保ちつつ、教育研究活動を支援する体制となっている。事務職員は、学生に係る入学、修学、進路並びに教員に係る教育、研究の各業務に加え図書館業務を担当しており、教育職員とともに学生の日常の諸活動を支えている。

専任教員によるオフィスアワー制度が全学的に実施されており、成績不振者に対してさまざまな学修支援体制を構築している。これらの学修支援及び授業支援は、個別支援や TA 等の活用により、各学科・研究科それぞれ工夫して行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部の成績評価基準は学則に規定され、かつ、授業科目の履修に関する規定、GPA 制度及び履修登録科目の取消し等に関する内規により、成績評価の公平性の工夫や GPA 活用が認められる。学期 GPA 及び通算 GPA が成績通知表に記載され、学生及び保証人に通知されることにより厳正な成績評価に活用されている。大学院の単位の修得及び認定の方法は、大学院研究科規定により定められている。

免許・資格を得るための保健師課程及び教職課程履修者並びに鍼灸スポーツ学科の各コース履修希望者の履修要件についても、明確にその基準が示されている。

2 年次以降に開始される実習に必要な「先修科目」が内規として定められ、実質的な進級の条件となっている。

【参考意見】

○シラバスに授業計画等が全く記載されていない科目があるので、不備がないよう十分配慮されたい。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内でのキャリア教育支援として、すべての学科が各種国家試験の受験資格を取得できるカリキュラム構成となっている。実習は、各種国家試験受験資格を取得するための要件であると同時にインターンシップの機能を併せ持ち、キャリア教育の役割を果たしている。また、教育職員と事務職員で構成された就職委員会と就職支援室に所属する専門の就職アドバイザーにより、就職・進学に対する相談・助言体制も整備されている。

教育課程外においては、国家試験対策、就職ガイダンス、ビジネスマナーセミナーなどの支援体制を設けているほか、九州・沖縄各県の計 10 会場で「就職と学修に関する保護者との地区連絡会」を開催し、就職や学修に関する学生・保護者との意見・情報交換の場が設けられている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

携帯電話（スマートフォン）のメール機能を利用した「学生による授業評価アンケート調査」を実施し、速やかに回収、分析を行い、結果を担当教員へフィードバックするなど、学修指導などの改善に向けた取組みをしている。また、全教員がアンケート結果を基に「担当授業に関する自己点検・自己評価個人報告書」を作成し、次年度のシラバス作成、教科書選択、学生の理解に即した授業方法の変更に生かすなど、アンケート結果を授業の改善につなげる努力が行なわれている。集計結果はホームページに情報を公開している。

学修の評価方法は、学生便覧やシラバスに記載され、試験の結果も早く学生個人へ開示されている。GPA 制度を導入し、学生の学修意欲の喚起に努めるなど、厳格な成績評価と学生の学修支援に工夫している。国家試験の合格率は、各学科、各試験によって差があるが、正規課程以外の特別講義や集中講義を実施するなど合格率向上のためのサポート体制が整えられており、その効果が期待できる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生委員会、保健管理センター、担任・アドバイザー教育職員並びに学生課による、生活・健康・学修相談などの支援体制を整えている。学生の心身の健康・生活に関する支援体制として、保健管理センターに「こころの相談室」を設置し、適切に運営している。また、学生が抱えるさまざまな問題解決のために、教職員と連携してサポートする「キャンパスソーシャルワーカー」を平成 26(2014)年 6 月から新たに導入し、支援体制の充実に取組んでいる。

学生への経済的支援については、日本学生支援機構奨学金のほか、大学独自のさまざまな奨学金制度や授業料減免制度等を設け、学生生活の支援体制を整えている。「ご意見箱」の設置や「学生生活満足度調査」の実施等を通じて、学生の意見・要望を広く把握しており、これらの意見を踏まえ、駐車場の拡張など具体的な改善方策の検討・実施を行っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員構成は、設置基準及び指定規則における所定の数値を満たしており、教育課程に即した配置となっている。教員採用は、公募を原則としており、採用・昇進は、「九州看護福祉大学教育職員選考に係る資格基準」に基づき、研究歴、教育歴、人物を中心に人事委員会で審査し、理事会で理事長の承認のもと、決定している。教員評価については、学生授業アンケート調査の結果を学内掲示するとともに「授業に関する自己点検・自己評価報告書」として取りまとめ、FD 研修会などに活用している。教育研究費については、環境の変化に応じて使用方法を改めるなどの運用がなされており、学長裁量経費の措置が講じられるなど教員の教育・研究活動を支える環境が整えられている。

また、基礎・教養教育の充実のために「九州看護福祉大学基礎・教養教育研究センター」が開設されており、専任教員が配属され基礎・教養教育の質の向上に努めている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎ともに設置基準で求められている面積を満たしている。平成 10(1998)年の開学当初に整備された施設・設備の老朽化への対応や教育研究環境の改善・充実のために「施設等環境整備計画策定委員会」が中心となり、整備に向けた努力が継続的に行われている。

コンピュータ室の増設や無線 LAN の敷設など、IT 機器の使用環境の整備に努め、視聴覚機器の更新が計画的に行われている。また、学修支援のために図書館を必要に応じて、日曜や祭日に開館するなど柔軟な措置が講じられている。

授業を行う学生数の適切な管理のために、「九州看護福祉大学授業担当時間に関する規程」を制定し、授業を行なう際の学生数の上限を定めている。指定されたクラスの登録者数が多い場合には、この規定の定めに従って 2 クラスに分けて開講するなど、各科目の受講人数は、厳格に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性については「学校法人熊本城北学園経理規程」に定めて毎年度の予算編成方針に反映されており、経営の体制は整備され適切な運営が行われている。また、平成 20(2008)年 9 月に「九州看護福祉大学における短・中期的課題と今後の方向性」を策定し、大学の使命・目的を達成するための継続的努力がなされている。

寄附行為を含む大学の諸規定は、学校教育法、私立学校法、設置基準等の法令にのっとって制定され、ハラスメントの防止、個人情報保護、公益通報、安全衛生管理等に関する規定や危機管理マニュアルも整備されており、職員が安全かつ安心して業務に専念できるよう、また、学生が良い環境で勉学に励むことができるよう配慮している。

教育情報及び監査報告や事業報告を含む財務情報はホームページに掲載され、かつ、決算概要や経年比較により詳細に解説している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は平成 25(2013)年度は 7 回開催されており、私立学校法及び寄附行為にのっとった審議・決定が行われ適切に運営されている。理事の選任も寄附行為にのっとっており、また、公設民営の大学として 7 人を外部から選任して地域の多様な意見を取入れることとしているなど、使命・目的の達成に向けた体制が整備されている。

大学の運営に関する業務を協議するために理事長、理事長職務代理者、常務理事、学長、副学長 2 人の計 6 人で構成する「大学運営会議」を設置し、また理事会及び評議員会の議題の調整、大学運営に関する課題等について懇談するために学内理事・評議員会を理事会及び評議員会の 1 週間前に開催するなど、理事会機能を補佐し、かつ、大学運営を戦略的に意思決定する体制が構築され適切に機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学科会議、専攻会議、各種委員会で企画・調整・議論した事項が、教授会あるいは研究科委員会で審議・決定されるという、教学における意思決定の権限と責任が明確になっている。

学長は教授会、「運営協議会」及び「研究科委員会運営会議」の議長として会議を招集・主宰していること、研究科委員会には構成員として入っていること、また入試や教務等の教学に関する大学運営を補佐する副学長を置いていることなど、学長のリーダーシップが発揮できる体制が整備されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会と大学執行部との意思疎通を図り、大学における柔軟かつ機動的運営を図ることを目的として「大学運営会議」の設置を「学校法人熊本城北学園組織運営規程」で定め、理事会と教授会等の大学運営機関とのコミュニケーションを図り、「大学運営会議」で審議決定された事項について学長が教授会等において議題とするなど、法人と大学との意思決定の円滑化を図っている。また、学長が主宰する「運営協議会」は、学長、副学長等の教学関係者に加え、法人から常務理事が構成員として加わり審議・協議内容を理事長へ報告するなど、法人と大学との意思疎通は十分に図られている。

監事及び評議員の選考に関する規定が整備され、かつ、適切に選任されている。また、監事は理事会・評議員会に出席して学校法人の業務や財産について意見を述べ、公認会計士による監査結果について意見交換を行うなど、相互チェックによるガバナンスの機能性は保たれている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業

務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
「学校法人熊本城北学園組織運営規程」「学校法人熊本城北学園事務分掌及び職務権限に関する規程」等を制定し、使命・目的を達成するための事務体制が構築され、各組織での権限と責任を明確にして業務が効率的に行われるよう職員を配置している。
業務執行については、理事長・学長の指揮監督のもと、事務局が適切に管理しており、さらに事務局長は「運営協議会」の構成員として、各課長は教授会や各種委員会の構成員或いは陪席者として会議に出席して教員と職員の緊密な協働が確保されている。
組織としての事務力向上を目指し、また組織力の基礎となる職員個々の資質向上のため、日常業務に関連付けた内容を基礎とした SD 研修会を実施している。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
毎年度の事業計画及び予算は中期的に財政基盤を強化していくという方針のもと、編成されている。各年度の事業計画に記載された事業内容に係る経費については、予算編成方針により予算を編成し、事業の実施に当たっている。平成 21(2009)年度から赤字となっていた消費収入超過額は、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度においては黒字となっている。また、帰属収支差額は、開学 4 年目の平成 13(2001)年度から平成 25(2013)年度まで、13 年間黒字を継続している。このように消費収支の均衡を図り、健全財政を維持・継続することに努めている。外部資金の導入についても、私立大学等経常費補助金、寄附金募集に力を注いでいる。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、「学校法人熊本城北学園経理規程」「学校法人熊本城北学園経理規程施行細則」「学校法人熊本城北学園固定資産及び物品管理規程」及び学校法人会計基準等にのっとり、処理されている。また、予算額とかい離のある決算額科目については、補正予算を編成の上、評議員会、理事会の審議を経て決定されている。監査体制については公認会計士、監事による会計監査及び業務監査のほか、学内監査人による監査の実施等が行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

九州看護福祉大学学則で「本学における教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う」ことを明記し、教授会の下部組織として学長を委員長とした「自己点検・自己評価委員会」を設置して、自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制を構築している。

前回（平成 20(2008)年度）の大学機関別認証評価以降において全学的な自己点検・評価が実施されていないものの教育分野では授業評価、国家試験合格率等、研究分野では研究活動及び外部研究費の獲得状況等、学生生活全般では学生生活満足度、図書館や保健管理センターの利用状況等、財務状況では財産目録、貸借対照表・収支計算書等と評価項目を決定して実施している。

【参考意見】

○自己点検・自己評価委員会は、全ての点検・評価項目について中心的な役割を担うことが求められているので、定期的な実施計画、総括等、統括機関としての機能を十分果たすことが望まれる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
自己点検・自己評価委員会が中心的な役割を担って実施計画や総括等、統括機関としての機能を持ち、学内の各部局は所轄する事項について透明性・公平性を確保しながら調査を実施してデータや資料を蓄積し、現状分析を行うこととしている。
前回（平成 20(2008)年度）の大学機関別認証評価受審の際に作成した自己点検・評価報告書がホームページ上で公開されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
授業改善、国家試験合格率向上のための自己点検・自己評価について、教育研究の分野で PDCA サイクルに基づく活用方法が構築され、授業改善、国家試験合格率向上に関する PDCA サイクルが機能している。また、前回の認証評価の指摘事項についても改善を進めている。今後は、大学運営の向上に向けた PDCA サイクルを全学的に確立するための努力に期待したい。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携・協力

Ａ－1　地域社会との連携・協力方針

A-1-①　地域社会との連携・協力に関する方針の明確化

A-1-②　地域社会との連携・協力に関する具体的取組

Ａ－2　地域社会への貢献

A-2-①　生涯学習への貢献

A-2-②　自治体、高等学校、団体との連携

【概評】
基本理念の一つとして「地域とともに成長する大学」を掲げ、法人や大学が発行する冊子類には必ず掲載している。大学の持つ全ての能力・機能・施設を地域に開放し、21 世紀の超高齢化社会を行政・地域・住民・大学が一体となって支えていくことを目指している。
具体的には、熊本県玉名市、長洲町等、地域の自治体と連携協力に関する協定を締結、

さらに玉名市とは協力協定に係る運用書、地域連携事業計画書を作成するなど、地域社会との連携協力を精力的に行っている。今後、これまでに培ってきた連携協力に関する方針を「九州看護福祉大学地域連携・社会貢献の基本方針」として取りまとめ着実に実行する計画である。

生涯学習への貢献としては、恒常的な公開講座の開設はもちろん、介護技術講習会、教員免許状更新講習を実施している。地域のニーズや国の施策に対応した講座を開講することにより、学生の教育だけでなく、地域住民の「生涯にわたって学べる」場となっている。このほか、自治体との連携協定に基づくさまざまな事業への参加、高校生が授業を受講して修了証を発行する高大連携制度、大学コンソーシアム熊本への参加、地元自治会、警察署、福祉施設との連携・協力など、幅広く地域社会に貢献している。

大学の基本理念の一つである「地域とともに成長する大学」の実現のため、地域社会との連携・協力、地域社会への貢献に向けて大学が一体となって取組んでいることは賞賛に値する。

基準Ｂ．　生涯教育

Ｂ－1　生涯教育の推進

Ｂ-1-①　生涯教育に関する方針の明確化
Ｂ-1-②　生涯教育に関する支援体制の整備
Ｂ-1-③　生涯教育に対する

【概評】

大学の基本理念の一つに「生涯にわたって学べる大学」を掲げ、公設民営大学として地域の生涯教育に地域貢献委員会、公開講座運営委員会、教職課程運営委員会を中心に取組んでいる。平成 25(2013)年には、地域住民の生涯教育を推進するため、専任の教職員を配して「九州看護福祉大学生涯教育研究センター」を設置し組織の強化を図っている。現在では同センターは、生涯学習に関する調査研究や教育、研修活動の実践に中心的な役割を果たしている。その活動範囲には、熊本県地域医療再生計画事業の看護師を対象とした生涯教育を包含している。平成 25(2013)年度の主な生涯教育の活動実績としては「訪問看護ステーション管理者研修プログラム」「退院支援・退院調整ナース養成研修プログラム」「潜在看護師のための（訪問看護）リカレント研修プログラム」「潜在看護師リカレント研修におけるフォローアップ＆スキルアップ研修プログラム」「現任訪問看護師のための専門研修会（ガン領域）プログラム」「現任訪問看護師のための専門研修会（小児科領域）プログラム」「現任訪問看護師のための専門研修会（精神科領域）プログラム」の遂行などを挙げることができる。多様なプログラムに従って系統的に展開するこれらの生涯教育活動は、熊本県における地域医療の再生に少なからず貢献していると判断でき、高く評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 10(1998)年度

所在地　　熊本県玉名市富尾 888

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
看護福祉学部	看護学科　社会福祉学科　リハビリテーション学科 鍼灸スポーツ学科　口腔保健学科
看護福祉学研究科	看護学専攻　精神保健学専攻　健康支援科学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 10 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 10 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 10 日	実地調査の実施　　11 月 11 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 12 日	11 月 12 日　第 4 回評価員会議開催
12 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人熊本城北学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 九州看護福祉大学 2015(平成27年)(大学案内) 九州看護福祉大学大学院 2014(平成26年)(入学案内) 学校法人熊本城北学園九州看護福祉大学概要2013(平成25年) 2014(平成26)年度「採用のための大学案内」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	

【資料 F-3】	九州看護福祉大学学則 九州看護福祉大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成26(2014)年度 入学者選抜試験要項 平成 26(2014)年度 九州看護福祉大学大学院 募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成26年度(2014) 九州看護福祉大学 学生便覧 平成26年度(2014) 九州看護福祉大学大学院 学生便覧 平成26年度(2014) 九州看護福祉大学シラバス 平成26年度(2014) 九州看護福祉大学大学院シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書(最新のもの)	
	平成26(2014)年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書(最新のもの)	
	平成25(2013)年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成25(2013)年度 理事・評議員名簿 平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度 理事会・評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	九州看護福祉大学学則第1条	【資料F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	九州看護福祉大学大学院学則第2条	【資料F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成26年度(2014)学生便覧(大学)10頁	【資料F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	平成26年度(2014)学生便覧(大学院)8頁	【資料F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	大学ウェブサイト(該当頁印刷) http://www.kyushu-ns.ac.jp/about/merit.html	
【資料 1-2-4】	九州看護福祉大学学則第1条	【資料F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	九州看護福祉大学大学院学則第2条	【資料F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	学校法人熊本城北学園九州看護福祉大学概要2013(平成25年)(表紙裏)	【資料F-2】と同じ
【資料 1-2-7】	2014(平成26年)入学案内(大学院)2頁	【資料F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	九州看護福祉大学教授会規程第6条	
【資料 1-3-2】	学校法人熊本城北学園規則等制定及び改廃に関する規則第3条	
【資料 1-3-3】	平成26(2014)年度入学者選抜試験要項(表紙裏)	【資料F-4】と同じ
【資料 1-3-4】	平成26(2014)年度「採用のための大学案内」(表紙裏)	【資料F-2】と同じ
【資料 1-3-5】	2015(平成27年)大学案内3頁	【資料F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	平成26年度(2014)学生便覧(大学)10頁	【資料F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	九州看護福祉大学における短･中期的課題と今後の方向性	
【資料 1-3-8】	平成26年度(2014)学生便覧(大学)11頁	【資料F-5】と同じ
【資料 1-3-9】	2015(平成27年)大学案内3頁	【資料F-2】と同じ
【資料 1-3-10】	学校法人熊本城北学園九州看護福祉大学概要2013(平成25年)(表紙裏)	【資料F-2】と同じ

基準 2. 学修と教授

2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015(平成27年)大学案内(3,12,18,24,30,36頁)	【資料F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	平成26(2014)年度入学者選抜試験要項(表紙裏～巻頭頁)	【資料F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	大学ウエブサイト（該当頁印刷） http://www.kyushu-ns.ac.jp/admissions/policy.html	
【資料 2-1-4】	平成26年度(2014)学生便覧(大学)11～12頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-1-5】	平成26(2014)年度入学試験実施要項	
【資料 2-1-6】	平成26(2014)年度入学者選抜試験要項(目次横綴込み頁)	【資料F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	平成26(2014)年度大学院募集要項(2～5頁)	【資料F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	九州看護福祉大学学則第1条、第3条の2	【資料F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	九州看護福祉大学大学院学則第6条の2	【資料F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	九州看護福祉大学学則別表Ⅰ	【資料F-3】と同じ
【資料 2-2-4】	平成26年度(2014)学生便覧(大学院)8頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	九州看護福祉大学大学院学則別表	【資料F-3】と同じ
【資料 2-2-6】	コミュニティ口腔保健実習　実習要項	
【資料 2-2-7】	コミュニティ口腔保健実習　報告書	
【資料 2-2-8】	九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程第4条 (平成26年度(2014)学生便覧(大学)に収載)49頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	学外実習に関する内規 (平成26年度(2014)学生便覧(大学)に収載)60～69頁	【資料F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成26(2014)年度第1学期オフィスアワー	
【資料 2-3-2】	九州看護福祉大学大学院学則第8条の2	【資料F-3】と同じ
【資料 2-3-3】	九州看護福祉大学長期履修に関する取扱い要項第5条 (平成26年度(2014)学生便覧(大学院)に収載)58頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	九州看護福祉大学授業料その他納付金に関する規程第8条の運用について	
【資料 2-3-5】	九州看護福祉大学大学院研究費に関する申し合わせ第3条 (平成26年度(2014)学生便覧(大学院)に収載)67頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	研究科TA(ティーチング・アシスタント)実施要項 (平成26年度(2014)学生便覧(大学院)に収載)62頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-3-7】	平成26(2014)年度第１学期ティーチング・アシスタント採用者一覧	
【資料 2-3-8】	九州看護福祉大学平成26(2014)年度公開授業「社会福祉特講Ⅰ」のお知らせ	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	九州看護福祉大学学則第24条、第26条	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	九州看護福祉大学学則第29条、第27条	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程第４条 (平成26年度(2014)学生便覧(大学)に収載)49頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	九州看護福祉大学大学院学則第20条	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-5】	九州看護福祉大学大学院研究科規程第６条、第７条 (平成26年度(2014)学生便覧(大学院)に収載)39頁	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	九州看護福祉大学大学院学則第23条、第22条	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	九州看護福祉大学学則第37条、別表Ⅱ	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-8】	九州看護福祉大学大学院学則第25条、別表	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	九州看護福祉大学大学院研究科規程 (平成26年度(2014))学生便覧(大学院に収載)39～43頁	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-10】	九州看護福祉大学保健師養成課程履修に関する細則 (平成26年度(2014)学生便覧(大学)に収載)53頁	【資料F-5】と同じ

【資料 2-4-11】	九州看護福祉大学鍼灸スポーツ学科コース制履修に関する細則 (平成26年度(2014)学生便覧(大学)に収載)56頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	学外実習に関する内規 (平成26年度(2014)学生便覧(大学)に収載)60～69頁	【資料F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	看護学科実習科目一覧	
【資料 2-5-2】	社会福祉学科実習科目一覧	
【資料 2-5-3】	リハビリテーション学科実習科目一覧	
【資料 2-5-4】	鍼灸スポーツ学科実習科目一覧	
【資料 2-5-5】	口腔保健学科実習科目一覧	
【資料 2-5-6】	国家試験合格状況	
【資料 2-5-7】	合同就職説明会参加病院・施設数	
【資料 2-5-8】	合同就職説明会参加学生数	
【資料 2-5-9】	九州看護福祉大学就職委員会規程第4条	
【資料 2-5-10】	就職相談室等の利用状況	【表2-9】と同じ
【資料 2-5-11】	就職と学修に関する保護者との地区連絡会参加状況	
【資料 2-5-12】	就職と学修に関する保護者との地区連絡会ｱﾝｹｰﾄ結果	
【資料 2-5-13】	就職の状況(過去3年間)	【表2-10】と同じ
【資料 2-5-14】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	【表2-11】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成26年度(2014)シラバス	【資料F-5】と同じ
【資料 2-6-2】	九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程第7条 (平成26年度(2014)学生便覧(大学)に収載)49頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-6-3】	九州看護福祉大学授業科目の履修に関する規程第7条の2 (平成26年度(2014)学生便覧(大学)に収載)49頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-6-4】	九州看護福祉大学教職課程履修細則第4条 (平成26年度(2014)学生便覧(大学)に収載)58頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-6-5】	九州看護福祉大学学生表彰規程第2条(学長賞)	
【資料 2-6-6】	九州看護福祉大学学生表彰規程第2条第1号に規定する「特に優秀な成績を修めたと認められる学生」の選定手順について	
【資料 2-6-7】	GPA制度及び履修登録科目の取消し等に関する内規第7条 (平成26年度(2014)学生便覧(大学)に収載)52頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-6-8】	国家試験合格状況	【資料2-5-6】と同じ
【資料 2-6-9】	就職の状況(過去3年間)	【表2-10】と同じ
【資料 2-6-10】	第26回社会福祉士国家試験学校別合格率	
【資料 2-6-11】	第16回精神保健福祉士国家試験学校別合格率	
【資料 2-6-12】	平成24(2012)年度第1学期学生による授業評価アンケート実施要領	
【資料 2-6-13】	履修促進システム教員用授業評価アンケート確認ハンドブック	
【資料 2-6-14】	大学ウエブサイト（該当頁印刷） http://www.kyushu-ns.ac.jp/img/about/data/h24_jyugyo_hyoka.pdf	
【資料 2-6-15】	平成25(2013)年度FD・SD研修会	
【資料 2-6-16】	担当授業に関する自己点検・自己評価個人報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	九州看護福祉大学学生委員会規程第4条、第2条	
【資料 2-7-2】	九州看護福祉大学特待生に関する規程	
【資料 2-7-3】	九州看護福祉大学奨学金規程	

【資料 2-7-4】	遠隔地出身者の帰省旅費支給に関する取扱要領	
【資料 2-7-5】	九州看護福祉大学授業料その他納付金に関する規程	
【資料 2-7-6】	九州看護福祉大学授業料その他納付金等に関する規程第8条の運用について	【資料2-3-4】と同じ
【資料 2-7-7】	九州看護福祉大学大学院生研究費に関する申し合わせ第3条(平成26年度(2014)学生便覧(大学院)に収載)67頁	【資料F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	九州看護福祉大学災害等による一般納付金減免取扱細則	
【資料 2-7-9】	九州看護福祉大学外国人留学生授業料減免取扱細則	
【資料 2-7-10】	大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	【表2-13】と同じ
【資料 2-7-11】	九州看護福祉大学学友自治会会則	
【資料 2-7-12】	九州看護福祉大学学友自治会組織図	
【資料 2-7-13】	部・サークル一覧表	
【資料 2-7-14】	九州看護福祉大学学生団体の設立に関する内規	
【資料 2-7-15】	平成25(2013)年度第16回学園祭「優愛祭」統括報告書	
【資料 2-7-16】	九州看護福祉大学保健管理センター規程	
【資料 2-7-17】	九州看護福祉大学保健管理センター運営委員会規程	
【資料 2-7-18】	学生生活危機管理ハンドブック	
【資料 2-7-19】	平成26(2014)年度第1学期オリエンテーション日程表	
【資料 2-7-20】	九州看護福祉大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-21】	ハラスメント相談窓口	
【資料 2-7-22】	ｷｬﾝﾊﾟｽｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰの導入と学生支援体制の整備について	
【資料 2-7-23】	九州看護福祉大学学生・教職員の声(通称「ご意見箱」)対応について	
【資料 2-7-24】	学生生活満足度調査集計結果	
【資料 2-7-25】	九州看護福祉大学駐車場拡張計画	
【資料 2-7-26】	学生生活満足度調査自由記述内容分類表(担当別)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	文科省『学校基本調査』－平成25年度(確定値)結果の概要－(7)教員数 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2013/12/20/1342607_3.pdf	
【資料 2-8-2】	教員年齢別構成	【表2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	学校法人熊本城北学園就業規則第34条	
【資料 2-8-4】	学校法人熊本城北学園組織運営規程第21条、第22条	
【資料 2-8-5】	九州看護福祉大学教育職員選考に係る資格基準	
【資料 2-8-6】	九州看護福祉大学准教授・講師・助教の選考に係る資格基準の運用について(申し合わせ)	
【資料 2-8-7】	九州看護福祉大学教育職員の任期に関する規程	
【資料 2-8-8】	准教授・講師への内部昇格(公募の場合を除く)申し合わせ	
【資料 2-8-9】	教育研究活動報告書	
【資料 2-8-10】	履修促進システム教員用授業評価アンケート確認ハンドブック	【資料2-6-13】と同じ
【資料 2-8-11】	九州看護福祉大学学則別表Ⅰ、別表Ⅱ	【資料F-3】と同じ
【資料 2-8-12】	九州看護福祉大学基礎・教養教育研究センター規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学所在地	
【資料 2-9-2】	図書、資料の所蔵数	【表2-23】と同じ
【資料 2-9-3】	学生閲覧室等	【表2-24】と同じ

【資料 2-9-4】	図書館利用に関するアンケート	
【資料 2-9-5】	九州看護福祉大学附属図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-6】	視聴覚設備整備事業(起案書・御見積書)	
【資料 2-9-7】	九州看護福祉大学授業担当時間に関する規程	
【資料 2-9-8】	平成26(2014)年度第1学期授業時間割	

基準 3. 経営・管理と財務

3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	九州看護福祉大学における短･中期的課題と今後の方向性	【資料1-3-7】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人熊本城北学園経理規程第1条	
【資料 3-1-3】	学校法人熊本城北学園就業規則第7条、第12条	【資料2-8-3】と同じ
【資料 3-1-4】	平成26(2014)年度学校法人熊本城北学園事業計画	【資料F-6】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人熊本城北学園事務分掌及び職務権限に関する規程	
【資料 3-1-6】	九州看護福祉大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	【資料2-7-20】と同じ
【資料 3-1-7】	九州看護福祉大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人熊本城北学園における公益通報に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人熊本城北学園職員安全衛生管理規則	
【資料 3-1-10】	学校法人熊本城北学園安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-11】	九州看護福祉大学保健管理センター規程	【資料2-7-16】と同じ
【資料 3-1-12】	九州看護福祉大学保健管理センター運営委員会規程	【資料2-7-17】と同じ
【資料 3-1-13】	平成26(2014)年度九州看護福祉大学消防計画	
【資料 3-1-14】	大学ウエブサイト(該当頁印刷) http://www.kyushu-ns.ac.jp/about/Financial.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人熊本城北学園寄附行為第22条、第5条、第17条	【資料F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人熊本城北学園組織運営規程第21条、第22条	【資料2-8-4】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	九州看護福祉大学教授会規程	【資料1-3-1】と同じ
【資料 3-3-2】	九州看護福祉大学大学院学則第2章「運営組織」	【資料F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	九州看護福祉大学運営協議会設置要項	
【資料 3-3-4】	九州看護福祉大学研究科委員会運営会議設置要項	
【資料 3-3-5】	九州看護福祉大学学科長会議設置要項	
【資料 3-3-6】	九州看護福祉大学教授会規程	【資料1-3-1】と同じ
【資料 3-3-7】	九州看護福祉大学研究科委員会運営会議設置要項	【資料3-3-4】と同じ
【資料 3-3-8】	平成26(2014)年度第1回学校法人熊本城北学園理事会議事録(副学長選任)	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人熊本城北学園寄附行為第12条	【資料F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人熊本城北学園組織運営規程第12条、第21条	【資料2-8-4】と同じ
【資料 3-4-3】	九州看護福祉大学運営協議会設置要項第2条	【資料3-3-3】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人熊本城北学園寄附行為第5条、第22条	【資料F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	平成26(2014)年度第1回学校法人熊本城北学園評議員会会議次第	
【資料 3-4-6】	平成25(2013)年度往査計画	
【資料 3-4-7】	九州看護福祉大学就職委員会規程第2条	【資料2-5-9】と同じ
【資料 3-4-8】	九州看護福祉大学教職課程運営委員会規程第2条	
【資料 3-4-9】	九州看護福祉大学保健管理センター運営委員会規程第2条	【資料2-7-17】と同じ
【資料 3-4-10】	九州看護福祉大学教務委員会規程第7条	
【資料 3-4-11】	九州看護福祉大学学生委員会規程第7条	【資料2-7-1】と同じ

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人熊本城北学園組織運営規程	【資料2-8-4】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人熊本城北学園事務分掌及び職務権限に関する規程	【資料3-1-5】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人熊本城北学園文書処理規程	
【資料 3-5-4】	九州看護福祉大学運営協議会設置要項	【資料3-3-3】と同じ
【資料 3-5-5】	平成23年度新規採用職員オリエンテーションについて（詳細確認用）	
【資料 3-5-6】	日本私立大学協会研修会・協議会等のお知らせ・申込書(平成26(2014))年度	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	九州看護福祉大学における短・中期的課題と今後の方向性	【資料1-3-7】と同じ
【資料 3-6-2】	平成26(2014)年度学校法人熊本城北学園事業計画	【資料F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	平成26(2014)年度学校法人熊本城北学園予算編成方針	
【資料 3-6-4】	平成26(2014)年度学校法人熊本城北学園予算編成方針	【資料3-6-3】と同じ
【資料 3-6-5】	主要財務比率推移	
【資料 3-6-6】	私立大学等経常費補助金変更交付決定通知書(過去５か年分)	
【資料 3-6-7】	平成25(2013)年度熊本県訪問看護推進人材育成事業交付確定通知書	
【資料 3-6-8】	九州看護福祉大学科研費申請状況　職位別・学科別 九州看護福祉大学科研費申請状況　職位別・申請件数別	
【資料 3-6-9】	科学研究費助成者一覧	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人熊本城北学園経理規程	【資料3-1-2】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人熊本城北学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人熊本城北学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人熊本城北学園事務分掌及び職務権限に関する規程	【資料3-1-5】と同じ
【資料 3-7-5】	平成26(2014)年度第1回学校法人熊本城北学園理事会会議次第	
【資料 3-7-6】	平成26(2014)年度第1回学校法人熊本城北学園評議員会会議次第	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-7-7】	平成25(2013)年度往査計画	【資料3-4-6】と同じ
【資料 3-7-8】	九州看護福祉大学における公的研究費の不正防止に関する規程	
【資料 3-7-9】	九州看護福祉大学公的研究費に係る内部監査内規	
【資料 3-7-10】	内部監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成26年度(2014)学生便覧(大学)10頁	【資料F-5】と同じ
【資料 4-1-2】	平成26年度(2014)学生便覧(大学院)12頁	【資料F-5】と同じ
【資料 4-1-3】	九州看護福祉大学大学院学則第2条	【資料F-3】と同じ
【資料 4-1-4】	九州看護福祉大学学則第2条	【資料F-3】と同じ
【資料 4-1-5】	九州看護福祉大学自己点検・自己評価委員会規程第2条	
【資料 4-1-6】	九州看護福祉大学自己点検・自己評価委員会規程第4条	【資料4-1-5】と同じ
【資料 4-1-7】	九州看護福祉大学自己点検・自己評価委員会規程第6条	【資料4-1-5】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成25(2013)年度第1回自己点検・自己評価委員会議事録	
【資料 4-2-2】	平成25(2013)年度第2回自己点検・自己評価委員会議事録	
【資料 4-2-3】	平成25(2013)年度第3回自己点検・自己評価委員会議事録	
【資料 4-2-4】	平成25(2013)年度第１回自己点検・自己評価委員会授業評価部会議事録	
【資料 4-2-5】	平成25(2013)年度FD研修会(案)(「学生生活に関する困り感の	

【資料 4-2-5】	調査について協力のお願い」含む)	
【資料 4-2-6】	平成25(2013)年度FD・SD研修会	【資料2-6-15】と同じ
【資料 4-2-7】	平成24(2012)年度第1学期学生による授業評価アンケート実施要領	【資料2-6-12】と同じ
【資料 4-2-8】	学生による授業評価実施の要領および手順について	
【資料 4-2-9】	履修促進システム教員用授業評価アンケート確認ハンドブック	【資料2-6-13】と同じ
【資料 4-2-10】	学生生活に関する困り感の調査結果1～4	
【資料 4-2-11】	九州看護福祉大学 自己評価報告書・本編 大学ウェブサイト http://www.kyushu-ns.ac.jp/img/about/data/hyouka200903.pdf	
【資料 4-2-12】	平成20(2008)年度 大学機関別認証評価 評価報告書 http://www.kyushu-ns.ac.jp/img/about/data/jihee_kyusyukango.pdf	
【資料 4-2-13】	大学ウェブサイト(該当頁印刷) http://www.kyushu-ns.ac.jp/about/disclosure.html	
【資料 4-2-14】	平成26(2014)年度入館者月別統計(教授会配布資料資料8-3)	
【資料 4-2-15】	平成26(2014)年度第１回保健管理センター運営委員会議事録(教授会配布資料資料8-４)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	担当授業に関する自己点検・自己評価個人報告書	【資料2-6-16】と同じ
【資料 4-3-2】	平成24(2012)年度授業評価アンケート結果報告書	
【資料 4-3-3】	大学ウェブサイト(該当頁印刷) http://www.kyushu-ns.ac.jp/img/about/data/h24_jyugyo_hyoka.pdf	
【資料 4-3-4】	九州看護福祉大学危機管理基本マニュアル	

基準 A. 地域社会との連携・協力

A-1. 地域社会との連携・協力方針		
【資料 A-1-1】	学校法人熊本城北学園九州看護福祉大学概要2013(平成25年)(表紙裏)	【資料F-5】と同じ
【資料 A-1-2】	玉名市と九州看護福祉大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-3】	玉名市教育委員会と九州看護福祉大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-4】	九州看護福祉大学、長洲町社会福祉協議会及び長洲町における地域連携に関する基本協定書	
【資料 A-1-5】	玉東町教育委員会と九州看護福祉大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-6】	荒尾市教育委員会と九州看護福祉大学との連携協力に関する協定書	
A-2. 地域社会への貢献		
【資料 A-2-1】	平成 25(2013)年度公開講座一覧	
【資料 A-2-2】	平成 25(2013)年度介護技術講習会実施要項	
【資料 A-2-3】	2013 年(平成 26 年度教員免許状更新講習募集要項	
【資料 A-2-4】	第1回玉名市食育推進連携会議他	
【資料 A-2-5】	平成25(2013)年度玉名市市民後見人養成研修募集要項	
【資料 A-2-6】	平成26(2014)年度玉名市における「放課後子ども教室推進事業」の推進方策	
【資料 A-2-7】	平成26(2014)年度玉名市学校支援地域本部事業概要	
【資料 A-2-8】	平成26(2014)年度長洲町歯科保健事業計画	
【資料 A-2-9】	第二次長洲町地域活動計画(H22～26年)の概要	
【資料 A-2-10】	体験活動から学ぶ「わくわく木葉っ子教室・山北っ子教室	
【資料 A-2-11】	修了証(写し)	

【資料 A-2-12】	平成25(2013)年度集計表(模擬授業・職業理解・大学見学・説明会)	
【資料 A-2-13】	一般社団法人コンソーシアム熊本 平成25(2013)年度事業報告	
【資料 A-2-14】	蛇ヶ谷公園ーテニスコート通街路灯竣工式	
【資料 A-2-15】	「玉名警察署臨時機能移転」に関する協定	
【資料 A-2-16】	平成26(2014)年度第1学期オリエンテーション日程表	【資料2-7-19】と同じ

基準 B. 生涯学習

B-1. 生涯教育		
【資料 B-1-1】	2015(平成 27 年)大学案内 3 頁	【資料F-2】と同じ
【資料 B-1-2】	九州看護福祉大学生涯教育研究センター規程	
【資料 B-1-3】	平成25(2013)年度前期訪問看護ステーション管理者研修プログラム	
【資料 B-1-4】	平成25(2013)年度前期 訪問看護ステーション管理者研修プログラム他 八代地区開催プログラム含む9枚	

13　九州国際大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、九州国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、法学部、経済学部及び国際関係学部の３学部を、福岡県北九州市八幡東区の平野キャンパスに置くとともに、サテライトキャンパスを同市八幡西区の黒崎駅前にある「黒崎コムシティ」内に設置している。

大学の前身である「九州法学校」の設置趣意書に述べられた「本校ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互二心的鍛錬ヲナシ、以ッテ誠実、有益ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神（学内では「塾的精神」）とし、建学の精神に基づき、大学の基本理念、使命・目的を定めている。

建学の精神及び大学の使命・目的等は、大学のホームページにおいて公開するとともに、毎年発行・配付している「大学要覧」や大学案内パンフレットの冒頭に記載し、公表している。

「基準２．学修と教授」について

大学は、教育理念と各学部の入学者受入れ方針であるアドミッションポリシーに基づいて学生の募集と入学者の選抜の基本方針を策定し、「意欲ある学生の確保」を掲げて、多様な個性を持った入学志願者の受入れに努めているが、ここ数年間、入学者数・在籍者数とも、漸減傾向にあり、複数の学科において定員未充足の状態が続いている。

教育課程の編成方針と教育方針は、明確に示されており、講義概要、授業計画等は、シラバスに明示されている。

学修支援体制として、教員（担任）と職員（副担任）の協働による「副担任制度」が発足し、学生の情報を共有し、協力しながら学修支援の活動が展開されている。

教育課程を適切に運営するため、各学部・学科に設置基準を超える人数の教員を配置しており、教員の採用は、原則として公募により実施されている。

校地、校舎、設備等、教育環境は、適切に整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学は、高等教育機関としての責務を果たすため、「学校法人九州国際大学行動規範」等の諸規定を定め、社会の要請に応えるべく、誠実に経営を行っている。

学長のもとに「大学運営協議会」を置き、大学全般の重要事項及び運営事項について協議しており、学長による適切なリーダーシップが発揮できる体制となっている。

学生の収容定員未充足による学費収入の減少が、帰属収入の不足となっており、法人の財務状況を改善させるためには、学生定員の充足による収入増が喫緊の課題である。

会計処理は、学校法人会計基準に従い、関係規定に基づき適切に処理されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は、継続的な大学改革・教育改革を担保するため、自己点検・評価を全学で定期的に実施し、自己点検・評価報告書を作成し、公表してきた。

社会に対する大学の「質の保証」を確保するため、教育・研究、地域社会貢献、国際交流、財務等の基本的な全ての情報は、ホームページ等を通じて、積極的に広く情報公開している。

総じて大学は、建学の精神及び使命・目的に基づいて入学者受入れ方針であるアドミッションポリシーや教育課程の編成方針、教育方針を明確に定めており、「意欲ある学生の確保」に努めている。

学生の収容定員未充足による収入減のため、法人の財務状況の改善が急務であるが、会計処理等は適切に実行されている。

自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる取組みが実施されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神（学内では「塾的精神」）として、「本校ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互二心的鍛錬ヲナシ、以ッテ誠実、有益ナル人材ヲ養成スル」を制定している。

建学の精神に基づき、大学教育の基本理念、使命・目的として、「教育基本法及び学校教育法に則り、個性の伸長と人格の完成を旨とし、法律学、経済学、経営学、国際関係学に関する専門的知識を教授し、北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成すること」を、学則に明記している。

建学の精神及び基本理念等は、大学のホームページをはじめ、毎年発行・配付している「大学要覧」にも明記し、公表している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神である「塾的精神」により学生の教育を行うとともに、地域社会にとって有益な人材を養成することとしている。また、北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った人材を養成することとしている。

「学校法人九州国際大学行動規範」を定めており、その中で、「私たちは、地域の教育機関として、常に自己革新に努め、良識ある行動をする」ことを宣言し、大学全体で法令等を遵守するよう努めている。

社会情勢や時代の変化に対応すべく、理事会のもとに設置している「大学改革特別委員会」等において、大学改革と教育改革を検討し、実施している。また、「地域社会貢献」の拠点として、サテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を開設した。

【優れた点】

○北九州市と協力しながら「人づくりが拓く街づくりへ」をテーマに、人づくりを通して、街づくり・賑わいづくりに貢献している点は、高く評価できる。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、各学部・大学院の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）において具体化・明確化され、毎年の「大学要覧」に示されている。

特に、新人教職員に対しては、新人教員研修会において、毎年、学長より説明がされ、理解と支持がされている。

建学の精神と使命・目的及び教育目的については、ホームページにおいて公開するとともに、毎年発行・配付する「大学要覧」においても周知している。

大学は、中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映のため、「第二期中期計画」として、①育てる教育システムの構築②地域社会への貢献③就職率の向上―の三つの重点項目について、教職員が一体となり全学で取組んでいる。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するため、二つの大学院研究科、三つの学部等の教育研究組織及び事務組織を設置しており、それぞれの専門領域等に応じた教育研究活動が行われている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受け入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、大学のホームページ、入学試験要項、「大学要覧」等に明示され、学外に広く周知されるとともに、学内においても全教職員に周知徹底されている。このアドミッションポリシーに基づき「意欲ある学生の確保」を掲げ、多様な個性を持った入学志願者を受入れるため、さまざまな入学要件を設定し、複数の選考の機会を設けている。入学試験の際は、その都度実施本部が設置され、実施要領を作成し事前に教職員で実施方法の確認がなされ公正かつ厳正な入学試験を実施している。

学生の受入れは、入学定員の見直しや教育体制の改善を含む抜本的な見直しを実施し、大学をあげて一丸となり「学生の受け入れ」全般の諸問題についての改善に取組んだ結果、入学定員に対する入学者比率は向上している。しかし、経年で入学者数が減少しており、現時点では定員を満たしていないので、今後一層の努力が望まれる。

【改善を要する点】

○経済学部経営学科の収容定員に対する在籍者数が不足しているので、早急な改善が必要である。

【参考意見】

○経済学部経済学科、国際関係学部国際関係学科の収容定員に対する在籍者数が不足しているので、一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学則で教育課程が定められ、各学部・学科ごとに教育目的が明確にされており、「大学要覧」及び大学ホームページに掲載され、教育課程の編成方針と教育方針（カリキュラムポリシー）は明確である。

教育課程は、共通教育科目、専門教育科目と特別教育科目に分けて編成され、授業は、講義、演習、実技もしくは実習のいずれか又はこれらの併用により行われている。

単位制度の趣旨を踏まえキャップ制を設け、各年次各学期に修得できる履修登録単位数の上限が適切に定められている。

シラバスは、「ねらい」「講義概要」「達成目標」「準備学習等」「授業計画」「評価方法」「評価基準」等が明示され、当該年度ごとに各学部教務委員会で審議・決定された「シラバス記載事項」に沿い作成されている。学生には、初回の授業で配付され、シラバスを丁寧に説明することにより、受講スケジュールや受講の課題、留意点、達成目標を知ることで学生の理解が得られるよう工夫されている。

学生間のチームワークや自主性を育成し、知識の深い理解と定着に向けて授業の工夫が行われている。アクティブラーニング教室が設置され、講義や演習にアクティブラーニングを導入して教育方法の向上が図られている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

各学部を基本組織として全学的な調整を図りながら、制度化されている学修支援、授業支援の仕組みとして、オフィスアワー制度を設置しており、全教員が一週間のうち 2 コマ分（180 分）を学生への学修支援と授業支援のために登録し公開することが義務付けられている。

学修支援体制として、教員（担任）と職員（副担任）の協働による「副担任制度」が発足し、学生の情報を共有し、協力しながら学修支援活動の展開がなされている。

「基礎教育センター」が、基礎学力の向上と学修支援体制の充実を図る目的で、設置されており、「一人を育てる、一から育てる」という教育方針を明示的に実行・推進している。

授業形式を、双方向的な授業やグループワーク形式の授業へとシフトさせ、授業の活性化を図る目的でSA(Student Assistant)を導入している。

退学者と除籍者を減少させる対応として、全学的な教育改革と各学部の授業改善、ゼミの指導体制の強化等を行い、最近4年間の退学者は、減少傾向にある。

学修支援及び授業支援に対しては、学生の意見をくみ上げる仕組みとして、拡大自治連絡協議会（年2回）と学長会見（年1回）があり、学生からの要望に対して大学が回答する場として機能している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

定期試験は春学期と秋学期の各学期末に試験期間を設けて実施されている。進級制度は設けていないが、2年次修了時に一定の単位数に満たない学生は、3・4年次配当科目のうち演習科目を除く一部の科目を履修することができない制度をとっている。

単位認定、卒業判定は、学則、ディプロマポリシー、成績判定等の基準に従って厳正に実施されている。学生には、入学時に配付している「学生便覧」に教育課程表や「修学規程」が掲載されており、卒業要件等の周知が行われている。

成績評価基準は、学則に規定されており、編入学者の単位認定、他大学等における授業科目の履修に関わる単位認定については、それぞれ上限を設け、教務委員会、教授会の議を経て認定がなされている。また、シラバスの「評価基準」の欄に、任意ではあるが昨年の試験問題が簡潔に明記され、正解や模範解答の開示がされている。

GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生への履修指導や学修支援に活用し、特に選択語学を履修登録する際には、履修希望者のうち、GPAの上位者を優先して履修登録が行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

キャリア形成支援プログラムは、全学的体制で実施されており、とりわけ「KIU－SPICE」プログラムは、学部教育を通じて就職観・職業観の養成及び就職力、社会人基礎力・就職基礎力を育むものである。「KIU－SPICE」プログラムの傘下には、「就職なんでも相談」「就職活動支援講座」「寺小屋プロジェクト」「インターンシッププログラム」「就活合宿研

修」などをはじめとしたプログラムがあり、きめ細かいキャリア支援がうかがえる。また、プログラムに積極的に参加した学生とそうでない学生間の就職状況の差異を認識し、積極的に各プログラムに参加するように教職員が学生に呼びかけている。

また、就職に至らなかった無業者や未定者に対しても、卒業後に求職情報を希望する者には、既卒者求人情報を提供しており、卒業後も引続きキャリア支援室や就職アドバイザー、ハローワークのジョブサポーターによるさまざまな就職支援が行われている。このようなキャリア支援教育により、「KIU－SPICE」プログラムの参加学生の就職率が平成23(2011)年度から着実に上昇傾向にある。

卒業生を中心に企業へのアンケート等も実施し、卒業生の就職先との連絡も密にとっている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

大学は、毎年学期末に 12 項目の共通質問事項と自由記述から構成される学生の授業アンケートを実施し、授業科目の点検・評価をすることにより、その改善・改革に努めている。授業アンケートを集計・分析した後に、FD(Faculty Development)委員会を経て各教授会に公表するなど公平性の高い取組みを行っている。このアンケート結果を踏まえて問題のある教員には学部長面談を実施するなど、フィードバック体制も確立している。また、授業アンケートの結果は、学生から閲覧の申出があった際には、当該の学生に閲覧させるとともに、社会に対しては、授業アンケートの結果を大学のホームページ上で公開しているなど透明性の高い取組みをしている。

実際に平成 25(2013)年度秋学期の授業アンケートを見ると、昨年より評価が高くなっている科目が多数を占め、授業評価とフィードバックが適切に機能していることがうかがえる。

教員免許状、司書教諭資格、司書資格を取得できる教育課程が編成されており、これらの免許・資格の取得状況から、教育目的の達成状況を把握し、授業の点検・評価の指標の一つとして活用している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

大学は、「学生主体の大学生活支援で学生満足度を高める」活動として具体的に六つの課題（キャンパス・アメニティーの向上、退学者 4%以下を目指す学生支援の充実、生活実態調査・満足度調査の実施、サークル活動・体験活動等の支援、奨学金制度の確立、学生間交流の支援）を設け、学生生活の安定の支援活動に取組んでいる。

学生支援については「九州国際大学学生サービス委員会規程」をもとに、学生支援室がその役割を果たしており、また、学生サービスに関しての適切な対応のため、「学生サービス委員会」において情報の共有や審議が行われている。

経済的支援においては、学内奨学金制度を充実させ、在学生に学外奨学金の内容を周知する等、学生への経済的支援に積極的に取組んでいる。

また、学生の体と心の支援として、保健室、カウンセラー室、学生フリースペース等を設けて、学生の心身にわたる健康保持・増進、安全・衛生に配慮をしている。特にカウンセラー談話室である「やわらか Cafe」では臨床心理士を常駐させ、精神面での学生支援が充実している。

「拡大自治会連絡協議会」「学長会見」において、毎年学生の意見・要望を受けて、学生サービスを改善させている。学生生活満足度調査を定期的に実施しており、今後、更なる充実を図っていく方針である。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育課程を適切に運営するために、各学部・学科に大学設置基準を超える人数の教員を配置しており、教員の職位構成及び年齢構成は、概ねバランスが取れている。かつ、専任教員を主要科目に配置して、教育課程を適切に運営する体制が整っている。

教員の採用・昇任は、「学校法人九州国際大学人事規則」等に基づいて行われ、教員の採用は原則として公募により実施されている。教員の採用・昇任に関しては、研究実績のみならず、教育上及び職務上の能力もその判断基準としている。

教員の資質の向上を図るための FD 活動については、学内の FD 委員会のもとに、学内における研修のみならず、学外での合宿形式による研修会活動にも全学的・組織的に取組んでいる。

全学的な授業運営の指針として「厳格な授業管理等の徹底について」という文書を FD 委員会で採択し、そこには教員が守るべき「授業のルール 7 ヶ条」が明記され、教員の資質向上への取組みがみられる。

大学の教養教育を支える組織として、教務委員会のほかに教養委員会を設置している。教養委員会では、共通教育科目の設置及び改廃等に伴って生じる授業科目やカリキュラム等の諸問題を調整し、円滑な問題解決を図っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準を大幅に超える校地・校舎を所有している。メディアセンター内に設置されている図書館は、十分なスペースの閲覧室及び書庫が配置されており、図書館利用を促進する試みとして感想文コンテストやビブリオバトル（書評のプレゼンテーション）も常時行われている。体育施設については平野キャンパスに体育館、トレーニングルーム、多目的グランドを、若松地区に野球専用グランドを有しており、体育の授業、学校行事、課外活動等に使用され、その管理も適切になされている。平成 11(1999)年に、大学の全面移転に伴い、耐震補強に関しては問題ない。

キャンパス内は全面バリアフリーの環境であり、キャンパス内の複数の建物に AED（自動体外式除細動器）を設置するとともに避難訓練も実施している。

環境美化に対しても、大学内の若手の教員が自発的にキャンパス内のゴミを定期的に拾う取組みを行っており、共感した学生がその活動に加わる等、教育効果も認識される。

授業を行う学生数の適切な管理については、少人数教育を基本としており、授業科目によって 1 クラスの受講学生数の上限を設定している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は、高等教育機関としての社会的責務を果たすため、寄附行為をはじめ、「役員の選任及び理事会の運営に関する規程」「学校法人九州国際大学行動規範」等の諸規定を定め、私立学校としての公共性と自主性を確立するための組織体制を構築し、社会の要請に応えるべく、誠実に経営を行っている。

大学の管理運営に必要な組織として法人事務局を置き、教育組織や大学事務局と連携して、毎年度の「事業計画」に基づき、法人の将来に向けた目的実現への努力と単年度ごとの業務を着実に遂行している。

法人の寄附行為及び学則や諸規定は、教育基本法や私立学校法等の関係法令に従って作成されるとともに、「学校法人九州国際大学組織規程」「業務分掌規程」等に定めている業務と職責に基づいて、適切に業務を遂行している。

環境保全への取組みとして、CO_2排出削減、省エネルギー方策に取組んでいる。人権については「九州国際大学人権保障規程」「九州国際大学人権保障部会規則」「九州国際大学セクシュアル・ハラスメント部会規則」などを定め、運用しているとともに、ハラスメントについては､「新任教員研修会」の中で人権意識と指導力の向上に努めるよう促している。

安全への配慮として、外部委託業者と連携のもと、消防計画を整備している。

教育情報、財務情報の情報公開が適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、学内理事に偏らず、10 人中 6 人を外部理事としている。また、外部理事は、豊富な経験と法人の運営に識見を持つ者で構成されている。

理事、監事、評議員は、寄附行為に基づき適正に選任されており、理事会、評議員会への出席状況は適切である。

平成 25(2013)年度の理事会は、10 回開催され、経営事項や教学事項に関する緊急性の高い議案についても対応しており、意思決定機関として機能している。

社会環境の変化に対応するために、理事会が機動的・戦略的に意思決定を行う補佐体制である法人事務局の組織機能を抜本的に見直すこととしている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
大学は、学則に基づき、各学部に関する事項の決定機関である教授会と、全学的基本事項についての意思決定機関である「大学評議会」を設置し、関係規定により、審議事項等その権限責任を定め、大学運営に当たっている。
学長は、大学における最高意思決定機関である「大学評議会」の議長となるとともに、学長のもとに「大学運営協議会」を置き、学長自らが委員長となって、大学全般の重要事項の組織及び運営事項について協議している。
学長のリーダーシップの発揮が大学改革と教育改革にとって非常に重要であるとの強い認識から、平成 25(2013)年度に、新たな組織として、学長、副学長、各学部長、各研究科長、大学事務局長等で構成する「教育改革推進会議」を、学長のもとに設置した。
意思決定は、各組織の権限と責任が規定により明確化されており、学長のリーダーシップのもと、大学改革と教育改革が加速しながら動いている。
学校教育法改正に伴う大学のガバナンス体制のあり方について、いち早く検討を進めている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
理事会や評議員会に諮る議案や、主に法人及び各部門の管理運営における課題や将来構想に関する協議や法人の業務運営に関する重要事項等について審議するため「法人運営会議」を設置し、原則として、理事会の 1 週間前に開催している。
「法人運営会議」の構成員は、理事長、副理事長、法人事務局長、学長、副学長、各学部長、大学事務局長等 13 人で、そのうち教学部門の委員 7 人であり、管理部門と教学部門が連携して法人、大学の運営に当たっている。
法人のガバナンス機能として、寄附行為に基づき監事 2 人を選任しており、法人の業務及び財産状況を監査している。
理事長は、毎年、全教職員を対象として「年頭訓示」で、法人の運営方針と課題を表明し、その方針等が全教職員の共通認識となって浸透している。
学長は、毎年 4 月に、大学の最重要課題を取りまとめた「学長指針」を学内に発信し、課題解決に取組んでいる。

理事会には、教学側から学長が理事として参加しているほか、陪席者として、副学長、各学部長、大学事務局長等、教学側で管理運営を行う主要な教職員が参加しており、理事会での決定事項を教学側と情報共有する体制がとられている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学は、「学校法人九州国際大学組織規程」「業務分掌規程」等に基づき、組織の基本事項を定め、各部署の責任体制と果たすべき役割を明確にしている。

事務組織の職員配置については、法人全体の人員配置やバランスを考慮し、事務組織全体の連携がスムーズかつ能率的に機能することができるよう、業務量に応じた適切な組織編制となっている。

法人事務局長のもとに、法人総務室、法人財務室、法人経営企画室からなる総務企画部を設置し、法人全体の管理運営業務を執行している。

教学部門の事務責任者として、大学事務局長を配置し、学長の指揮のもと、大学事務局の事務を統括し、職員を監督するとともに、大学事務局に設置された各事務室長への指揮命令と、各事務室の業務執行を管理している。

職員の資質・能力向上の機会として、法人事務局及び大学事務局が必要な研修会を主催するとともに、地域での研修会や他大学等との共同研修会等に積極的に参加するよう、全職員に奨励している。

平成 20(2008)年度から、職員個人の能力開発を促すとともに、職務遂行能力を向上させることを目的に、「人事考課制度」を導入している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学生の収容定員未充足による学生生徒等納付金収入の減少が、帰属収入不足の要因となっていることもあり、平成 25(2013)年度決算における消費収支差額は支出超過となってい

る。このため大学は、「中期経営計画（平成 20～24 年度）」に引続き、「第二期中期経営計画（平成 26～30 年度）」を策定し、学生定員の充足による収入増や外部資金の導入等、収入の改善と、収入に見合った支出計画の策定等、今後、更なる計画的な収支改善、財務基盤の確立を目指すこととしている。

特に、支出項目については、人件費を含めた管理経費の削減に努め、教育研究経費の確保を図ることとしている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

毎年度の予算は、理事会で決定した予算編成方針に基づき各予算管理部署から提出された予算概算要求を基に、学内ヒアリングを経て予算案を策定し、「法人運営会議」「評議員会」に諮問した後、理事会で決定している。

会計処理は、学校法人会計基準に従い、大学の「会計規程」「資産管理規程」に基づき、適切に処理されている。

予算執行では、事務処理のシステムが構築されており、各予算管理部署からデータ入力後、入金・出金伝票をもって適切に執行されている。

監査契約を締結した外部監査法人の会計監査人による年間 37 日の監査が実施されるとともに、2 人の監事による監査が行われ、寄附行為に基づき財務状況、法人の業務状況及び理事の執行状況について、「監事監査報告書」により適正と認められている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神に基づき、大学教育の基本理念、使命・目的を定め、使命・目的を達成するため、「3 つのポリシー」において具体化・明確化するとともに、それらを具体化すべく「第一期中期計画」「第二期中期計画」を策定し、継続的な大学改革と教育改革を実施している。

平成 4(1992)年に制定された、「九州国際大学自己評価検討委員会規程」に基づき設置された「自己評価検討委員会」を、平成 24(2012)年に規定及び委員会の名称を改定し、「自己点検・評価運営委員会」とするとともに、法人側・教学側の全ての主要役職者で構成した委員会の事務局は大学評価室が担当している。

継続的な大学改革・教育改革を担保するため、自己点検・評価を全学で定期的に実施し、「九州国際大学自己点検・評価報告書」を作成し、公表してきた。

大学は、「平成 18 年度（2006 年度）自己点検・評価報告書」に基づき、平成 19(2007)年度に大学基準協会の認証評価を受けるとともに、その後も引続き、毎年自己点検・評価を実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は、大学基準協会及び日本高等教育評価機構の評価基準・評価項目を参考に、点検評価の対象、手続き等において、根拠資料に基づいた自己点検・評価を重視した報告書の作成を行ってきた。

自己点検・評価活動にとどまらず、現状分析のための必要な調査とデータ収集及びその分析に当たっては、教務、FD、入試、広報、学生支援、キャリア支援、財務等、さまざまな業務を担当する委員会、事務局の各部署等が、必要に応じて実施している。

社会に対する大学の「質の保証」を確保するため、「九州国際大学自己点検・評価報告書」をはじめ、大学の教育・研究、地域社会貢献、国際交流、財務等の基本的な全ての情報は、ホームページ等を通じて、積極的に広く社会に情報公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

教員の個人レベルの自己点検・評価は、人事考課制度の中で、教育、研究、社会貢献、管理運営の項目について行い、報告書とともにその結果を提出するよう義務付ける等、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みを確立させ、教育改革と大学改革を実行してきた。

より確実で効果的な自己点検・評価の PDCA サイクルが実施されるように「大学評価室」と「自己点検・評価運営委員会」との連携を深めている。

平成 26(2014)年には、外部評価委員に平成 25(2013)年度の自己点検・評価報告書を提出し、外部評価委員より報告書に対する意見や提言を受け、ホームページに公開するなど学内外に周知している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会貢献

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　建学の精神、大学の使命・目的に基づく地域社会貢献

A-1-②　地域社会貢献活動の具体性

【概評】

大学は、建学の精神、大学の使命・目的に基づく行動規範の中で「常に地域社会への貢献や連携を考え、開かれた学校づくりを行っていく」こと、「教育及び研究の成果を積極的に社会に還元する」こと、「公職へ協力を積極的に行い、専門的知見を社会に活用する」こと等、地域社会への貢献や研究教育成果の社会への還元について、明確に規定している。

平成 25(2013)年には、北九州市の行政当局と協力しながら「人づくりが拓く街づくりへ」をテーマに人づくりを通じて街づくり、賑わいづくりに貢献することを目的に、地域社会貢献の拠点となるサテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を JR 黒崎駅の黒崎コムシティ内に開設した。この「九州国際大学地域連携センター」を地域社会貢献の基地としたさまざまな企画や活動は、高く評価できる。

具体的な地域貢献活動として、公開講座、公開シンポジウム、ボランティア活動防犯パトロール等を行うとともに、地域社会の祭り・行事への参加と協力、地方自治体等への政策形成への寄与、大学施設の地域社会への開放、地域企業との連携等、多方面にわたる活動を行っている。

基準Ｂ．国際交流

B－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-①　建学の精神、大学の使命・目的に基づく国際交流

B-1-②　国際交流活動の具体性

【概評】

大学は、平成元(1989)年に大学の名称を「八幡大学」から現在の「九州国際大学」に改称し、国際的視野を備えた人材教育を、大学の基本理念、使命・目的に付加した。大学の立地条件を生かしてアジア地域に重点を置き、中国、韓国、インドネシア、インド等の大学との友好協定を締結し、海外語学実習、海外社会実習、交換留学、国際交流等を継続的に活発に行っている。

具体的な国際交流活動として、アジア地域を中心とした諸大学と交流協定を締結し、専攻分野における研究交流や交換留学生等を積極的に実施している。特に韓国の大学とは、共同事業に取組み、中長期的な観点に立ち、「訪韓洋上フォーラム」「サマースクール」などを計画・実施した。

国際協力ボランティアプロジェクトとして､大学の学生たちが実際にカンボジアに行き、当地のシェムリアップ州の小学校の子どもたちに絵本を送る事業を実施している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 25(1950)年度
所在地　　福岡県北九州市八幡東区平野 1-6-1
　　福岡県北九州市八幡西区黒崎 3-15-3　コムシティ 2 階

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
法学部	法律学科
経済学部	経済学科　経営学科
国際関係学部	国際関係学科
法学研究科	法律学専攻
企業政策研究科	企業政策専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 17 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 26 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 29 日	実地調査の実施　　10 月 29 日　第 2 回評価員会議開催

	10 月 30 日　第 3 回評価員会議開催
～10 月 31 日	10 月 31 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 17 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人九州国際大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 九州国際大学　大学案内 2015 九州国際大学　大学院案内 2014 平成 25 年度　大学要覧	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 九州国際大学学則 修学規程 九州国際大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2014 年度（平成 26 年度）入学試験要項 2014 年度（平成 26 年度）大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 2014 年度　学生便覧 2014 年度　大学生活について 2014 年度　履修ガイド 2014 年度　シラバス 2014 年度　大学院学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度　学校法人九州国際大学　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度　学校法人九州国際大学　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど キャンパスマップ（大学案内 2015 の 58・59 頁） アクセスマップ（大学案内 2015 の裏表紙）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人九州国際大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	

【資料 F-10】	学校法人九州国際大学役員名簿 平成 25 年度　理事会開催状況及び出席状況 平成 25 年度　評議員会開催状況及び出席状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 25 年度　大学要覧（2 頁）	【資料 F-2】の写し
【資料 1-1-2】	ホームページ（建学の精神と教育理念） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/spirit.html	
【資料 1-1-3】	平成 25 年度　大学要覧（2 頁）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-1-4】	ホームページ（建学の精神と教育理念） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/spirit.html	【資料 1-1-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 25 年度　大学要覧（2 頁）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-2】	ホームページ（九州国際大学について） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/index.html	
【資料 1-2-3】	学校法人九州国際大学寄附行為（第 4 条）	【資料 F-1】の写し
【資料 1-2-4】	九州国際大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】の写し
【資料 1-2-5】	学校法人九州国際大学行動規範	
【資料 1-2-6】	ホームページ（行動規範） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/codeofconduct.html	
【資料 1-2-7】	ホームページ（自己点検・評価活動） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/tenken.html	
【資料 1-2-8】	第一期中期計画概要図（平成 20～22 年度）	
【資料 1-2-9】	第二期中期計画概要図（平成 23～27 年度）	
【資料 1-2-10】	大学改革特別委員会規程	
【資料 1-2-11】	九州国際大学地域連携センターチラシ	
【資料 1-2-12】	九州国際大学教育改革推進会議規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	新人教員研修会資料一覧	
【資料 1-3-2】	平成 25 年度　大学要覧（2 頁）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-3】	ホームページ（建学の精神と教育理念） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/spirit.html	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-4】	平成 25 年度　大学要覧（2 頁）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-5】	ホームページ（建学の精神と教育理念） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/spirit.html	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-6】	第一期中期計画概要図（平成 20～22 年度）	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 1-3-7】	第二期中期計画概要図（平成 23～27 年度）	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 1-3-8】	大学改革特別委員会規程	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 1-3-9】	ホームページ（3 つのポリシー） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy.html	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	ホームページ（3 つのポリシー） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy.html	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-1-2】	2014 年度（平成 26 年度）入学試験要項（1 頁）	【資料 F-4】の写し
【資料 2-1-3】	平成 25 年度　大学要覧（7～10 頁）	【資料 F-2】の写し

【資料 2-1-4】	AO 入試ガイドブック	
【資料 2-1-5】	平成 26 年度広報活動資料（例）	
【資料 2-1-6】	平成 26 年度進学説明会リスト　大学院案内 2015（80 頁）	【資料 F-2】の写し
【資料 2-1-7】	平成 26 年度オープンキャンパスチラシ	
【資料 2-1-8】	平成 26 年度 3 大学合同オープンキャンパスバスツアーチラシ	
【資料 2-1-9】	平成 26 年度単独進学説明会資料	
【資料 2-1-10】	平成 25 年度大学見学会実施企画（例）	
【資料 2-1-11】	ホームページ（新聞記事から見る九州国際大学） http://www.kiu.ac.jp/kiublog/cat584/	
【資料 2-1-12】	ホームページ（留学ブログ） http://www.kiu.ac.jp/kiublog/2014/05/01-7.html	
【資料 2-1-13】	ホームページ（グッジョブ） http://www.kiu.ac.jp/kiublog/2014/03/--h19.html	
【資料 2-1-14】	ホームページ（サークルブログ） http://www.kiu.ac.jp/activitiesblog/2014/05/-20140513.html	
【資料 2-1-15】	facebook（九州国際大学ページ）	
【資料 2-1-16】	九州国際大学　大学院案内 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-17】	平成 26 年度　入学試験実施要項	
【資料 2-1-18】	大学院進学説明会チラシ	
【資料 2-1-19】	ホームページ（研究者情報）（例） http://www.kiu.ac.jp/about/docs/pdf/gonda.pdf	
【資料 2-1-20】	2014 年度（平成 26 年度）大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-21】	平成 26 年度大学院法学研究科学内一般・留学生推薦入試募集要項	
【資料 2-1-22】	平成 26 年度春期募集大学院企業政策研究科学内推薦入学試験要項	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 25 年度　大学要覧（7～10 頁）	【資料 2-1-3】と同じ
【資料 2-2-2】	ホームページ（3 つのポリシー） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy.html	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-2-3】	九州国際大学学則（第 26 条～第 28 条）	【資料 F-3】の写し
【資料 2-2-4】	修学規程（第 8 条）	【資料 F-3】の写し
【資料 2-2-5】	九州国際大学大学院学則（第 2 条）	【資料 F-3】の写し
【資料 2-2-6】	九州国際大学大学院法学研究科規則（大学院生便覧 11～12 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-7】	九州国際大学大学院企業政策研究科規則 （大学院生便覧 13～14 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-8】	修学規程（別表 1） 法学部　法律学科　授業科目及び配当年次表	【資料 F-3】の写し
【資料 2-2-9】	修学規程（別表 2） 経済学部　経済学科　授業科目及び配当年次表 経済学部　経営学科　授業科目及び配当年次表	【資料 F-3】の写し
【資料 2-2-10】	修学規程（別表 3） 国際関係学部　国際関係学科　授業科目及び配当年次表	【資料 F-3】の写し
【資料 2-2-11】	シラバス記載要領	
【資料 2-2-12】	KIU ポータルのシラバス検索ページ及びシラバス例	
【資料 2-2-13】	第二期中期計画概要図（平成 23～27 年度）	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 2-2-14】	2014 年度　履修ガイド（法学部・1 年次）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	授業研究会の内容（2013 年度第 4 回法学部教授会資料）	
【資料 2-2-16】	法学部 SA 利用基準（2013 年度第 4 回法学部教授会資料）	
【資料 2-2-17】	2012・2013 年度実務家座談会一覧	
【資料 2-2-18】	2014 年度　履修ガイド（経済学部・1 年次）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-19】	平成 23-24 年度　自己点検・評価報告書（24～27 頁）	

【資料 2-2-20】	経済学部だより 1 号	
【資料 2-2-21】	ホームページ（経済学部学生ブログ）	
【資料 2-2-22】	新聞記事（地域づくりコース関連）	
【資料 2-2-23】	2013 年調査活動報告書	
【資料 2-2-24】	入門セミナー担当者会議関連資料	
【資料 2-2-25】	2014 年度　履修ガイド（国際関係学部・1 年次）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-26】	国際関係学部だより 11 号	
【資料 2-2-27】	国際関係学部だより 12 号	
【資料 2-2-28】	国際関係学部だより 13 号	
【資料 2-2-29】	マナビのトビラ	
【資料 2-2-30】	もっと知りたくなる国際関係学（国際政治）（第 2 版）	
【資料 2-2-31】	もっと知りたくなる国際関係学Ⅱ（国際経済とグローバル社会）（第 4 版）	
【資料 2-2-32】	ハングル版・小倉街歩きマップ	
【資料 2-2-33】	2014 年度　大学院生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-34】	大学院科目等履修生規程（大学院学生便覧 39 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-35】	九州国際大学大学院法学研究科特修プログラムに関する規程（大学院学生便覧 32 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-36】	2014 年度　大学院学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-37】	2013 年度企業政策研究科委員会議事録（平成 26 年 1 月 15 日）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	KIU 教員研究室訪問	
【資料 2-3-2】	平成 26 年度　九州国際大学各種委員会名簿	
【資料 2-3-3】	平成 26 年度　新入生ガイダンス日程表	
【資料 2-3-4】	フレッシャーズミーティングリーフレット（例）	
【資料 2-3-5】	平成 26 年度（春）履修上の注意事項（例）	
【資料 2-3-6】	入門セミナー担当者会議関連資料	【資料 2-2-24】と同じ
【資料 2-3-7】	授業改善について（平成 24 年 3 月 8 日）	
【資料 2-3-8】	平成 26 年度　担任・副担任一覧	
【資料 2-3-9】	スタディ・スペース教員常駐時間帯	
【資料 2-3-10】	平成 25 年度秋学期　スタディ・スペース学生利用状況	
【資料 2-3-11】	成績相談会・保護者面談会の開催案内	
【資料 2-3-12】	平成 26 年度 SA 一覧表	
【資料 2-3-13】	留年者数（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 2-3-14】	外国人留学生に対する授業科目履修方法の特例に関する規程（学生便覧 65～66 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-3-15】	平成 25 年度　授業評価アンケート質問用紙	
【資料 2-3-16】	平成 25 年度　授業評価アンケート自由記載項目 集計結果（抜粋）	
【資料 2-3-17】	平成 25 年度　第 1 回拡大自治会連絡協議会資料	
【資料 2-3-18】	平成 25 年度　学長会見資料	
【資料 2-3-19】	ホームページ（学生 FD サミットレポート） http://www.kiu.ac.jp/kiublog/2012/08/-fd-20120825.html	
【資料 2-3-20】	九州国際大学大学院法学研究科担当教員審査に関する細則	
【資料 2-3-21】	九州国際大学大学院学生奨学金給与規程	
【資料 2-3-22】	九州国際大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	九州国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	修学規程（学生便覧 16～40 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-3】	編入学に関する規程	

【資料 2-4-4】	転入学に関する規程	
【資料 2-4-5】	単位換算認定基準に関する規程（学生便覧 78 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-6】	科目等履修生規程（学生便覧 76～77 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-7】	九州国際大学研究生規程（学生便覧 80～81 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-8】	2014 年度　シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	九州国際大学大学院学則（大学院学生便覧 1～8 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-10】	九州国際大学大学院法学研究科規則 （大学院学生便覧 11～12 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-11】	九州国際大学大学院企業政策研究科規則 （大学院学生便覧 13～14 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-12】	九州国際大学学位規則（大学院学生便覧 9～10 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-13】	修士論文作成要領（大学院学生便覧 85～87 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-14】	大学院科目等履修生規程（大学院学生便覧 39 頁）	【資料 F-5】の写し
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	KIU キャリア形成支援プログラム「KIU-SPICE」リーフレット	
【資料 2-5-2】	「KIU-SPICE」チラシ	
【資料 2-5-3】	「KIU-SPICE+１」プログラム紹介チラシ	
【資料 2-5-4】	「KIU-SPICE」キャリアナビマップ（大小）	
【資料 2-5-5】	就職手帳	
【資料 2-5-6】	親子でキャリアガイダンス	
【資料 2-5-7】	大学紹介リーフレット	
【資料 2-5-8】	エクステンションセンター講座パンフレット	
【資料 2-5-9】	寺子屋プロジェクト開催案内	
【資料 2-5-10】	KIU キャリアサポートガイドブック	
【資料 2-5-11】	インターンシップ実施報告書	
【資料 2-5-12】	就活ステップアップ合宿研修開催案内	
【資料 2-5-13】	学内企業面談会資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	入門セミナー担当者会議関連資料	【資料 2-2-24】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 25 年度　授業評価アンケート質問用紙	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-6-3】	教職課程履修に関する規程（学生便覧 47～61 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-6-4】	司書教諭資格に関する規程（学生便覧 64 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-6-5】	図書館学課程に関する規程（学生便覧 62～63 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-6-6】	国際関係学部だより 11 号	【資料 2-2-26】と同じ
【資料 2-6-7】	国際関係学部だより 12 号	【資料 2-2-27】と同じ
【資料 2-6-8】	国際関係学部だより 13 号	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-6-9】	九州国際大学学位規則（学生便覧 16～18 頁）	【資料 2-4-12】と同じ
【資料 2-6-10】	企業政策研究科学位論文審査基準及び最終試験実施要領 （大学院学生便覧 84 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-6-11】	平成 25 年度　授業評価アンケート質問用紙	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-6-12】	平成 25 年度　授業評価アンケート自由記載項目 集計結果（抜粋）	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-6-13】	平成 25 年度　秋学期授業評価アンケート結果について	
【資料 2-6-14】	平成 25 年度　法学研究科院生アンケート	
【資料 2-6-15】	平成 25 年度　法学研究科院生アンケート集計結果	
【資料 2-6-16】	平成 25 年度　企業政策研究科院生アンケート	
【資料 2-6-17】	平成 25 年度　企業政策研究科院生アンケート集計結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	第二期中期計画概要図（平成 23～27 年度）	【資料 1-2-9】と同じ

【資料 2-7-2】	2014 年度　学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	2014 年度　大学生活について	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-4】	ホームページ（キャンパスライフ）	
【資料 2-7-4】	http://www.kiu.ac.jp/campuslife/	
【資料 2-7-5】	九州国際大学学生サービス委員会規程	
【資料 2-7-6】	九州国際大学教育支援奨学生に関する取扱内規	
【資料 2-7-7】	九州国際大学スポーツ奨学生に関する取扱内規	
【資料 2-7-8】	九州国際大学学術奨学生に関する取扱内規（学生便覧 93 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-7-9】	九州国際大学貸与奨学金規程（学生便覧 94～95 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-7-10】	九州国際大学同窓会　奨学金の案内	
【資料 2-7-11】	九州国際大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程（学生便覧 92 頁）	【資料 2-3-22】と同じ
【資料 2-7-12】	ホームページ（KIU ブログ　AED 講習会を開催） http://www.kiu.ac.jp/kiublog/2013/10/post-821.html	
【資料 2-7-13】	薬物乱用防止講演会開催案内	
【資料 2-7-14】	平成 25 年度保健室活動報告及び平成 26 年度保健計画	
【資料 2-7-15】	2013 年度　秋学期学生相談活動報告書	
【資料 2-7-16】	九州国際大学人権保障規程（学生便覧 82～84 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-7-17】	2014 四協誌	
【資料 2-7-18】	平成 25 年度　第 1 回拡大自治会連絡協議会資料	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 2-7-19】	平成 25 年度　学長会見資料	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 2-7-20】	平成 25 年度　学生生活満足度調査アンケート（集計結果）	
【資料 2-7-21】	九州国際大学学生ステーション使用に関する規程（学生便覧 103 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-7-22】	九州国際大学多目的グラウンドの使用に関する規程（学生便覧 105 頁）	【資料 F-5】の写し
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人九州国際大学人事規則	
【資料 2-8-2】	職員及び嘱託職員任免規程	
【資料 2-8-3】	九州国際大学教員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	九州国際大学法学部教員選考手続きに関する内規	
【資料 2-8-5】	九州国際大学経済学部教員選考手続きに関する内規	
【資料 2-8-6】	九州国際大学国際関係学部教員選考手続きに関する内規	
【資料 2-8-7】	九州国際大学大学院担当教員資格審査規程	
【資料 2-8-8】	九州国際大学大学院法学研究科担当教員審査に関する細則	
【資料 2-8-9】	九州国際大学大学院企業政策研究科教員資格審査基準細則	
【資料 2-8-10】	九州国際大学ファカルティ・ディベロップメント委員会に関する規程	
【資料 2-8-11】	平成 26 年度 FD(SD)活動方針について（平成 26 年 4 月 1 日）	
【資料 2-8-12】	ホームページ（FD 活動&SD 活動） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/sd.html	
【資料 2-8-13】	FD 研修会「楽ティブラーニングのススメ」関連資料	
【資料 2-8-14】	平成 25 年度　秋学期授業評価アンケート結果について	【資料 2-6-13】と同じ
【資料 2-8-15】	厳格な授業管理等の徹底について（平成 24 年 4 月 1 日）	
【資料 2-8-16】	教養委員会規程	
【資料 2-8-17】	教務委員会規程	
【資料 2-8-18】	九州国際大学運営協議会規程	
【資料 2-8-19】	九州国際大学評議会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	キャンパスマップ（大学要覧 21～22 頁）	【資料 F-2】の写し

【資料 2-9-2】	九州国際大学図書館利用案内	
【資料 2-9-3】	九州国際大学図書館資料の収集に関する細則	
【資料 2-9-4】	九州国際大学図書館資料の除籍に関する細則	
【資料 2-9-5】	私の好きな本コンテスト関連資料	
【資料 2-9-6】	選書ツアー関連資料	
【資料 2-9-7】	ビブリオバトル関連資料	
【資料 2-9-8】	九州国際大学図書館利用案内　学外利用の方へ	
【資料 2-9-9】	各教室のパソコン設置状況	
【資料 2-9-10】	教育情報ネットワークセンターの組織と管理する施設・設備	
【資料 2-9-11】	学生寮の紹介	
【資料 2-9-12】	資産管理規程	
【資料 2-9-13】	防火管理規程	
【資料 2-9-14】	平成 26 年度　開講科目の原則について（平成 25 年 11 月 20 日）	
【資料 2-9-15】	九州国際大学学術成果リポジトリ規程	
【資料 2-9-16】	九州国際大学学術成果リポジトリ運営委員会規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人九州国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	役員の選任及び理事会の運営に関する規程	
【資料 3-1-3】	評議員の選任及び評議員会の運営に関する規程	
【資料 3-1-4】	学校法人九州国際大学行動規範	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人九州国際大学内部監査規程	
【資料 3-1-6】	学校法人九州国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-7】	平成 26 度　学校法人九州国際大学　事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-8】	第二期中期計画概要図（平成 23～27 年度）	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 3-1-9】	平成 25 年度　大学要覧（5～6 頁）	【資料 F-2】の写し
【資料 3-1-10】	学校法人九州国際大学組織規程	
【資料 3-1-11】	業務分掌規程	
【資料 3-1-12】	九州国際大学人権保障規程（学生便覧 82～84 頁）	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 3-1-13】	九州国際大学人権保障部会規則	
【資料 3-1-14】	九州国際大学セクシュアル・ハラスメント部会規則	
【資料 3-1-15】	平成 25 年度　九州国際大学　教員研修会次第 セクシュアル・ハラスメントのないキャンパスを創るために	
【資料 3-1-16】	防火管理規程	【資料 2-9-13】と同じ
【資料 3-1-17】	消防計画	
【資料 3-1-18】	学校法人九州国際大学財務情報公開規程	
【資料 3-1-19】	平成 25 度　学校法人九州国際大学　事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-20】	学園広報誌「キュウトビ」11 号	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人九州国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	役員の選任及び理事会の運営に関する規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 25 年度　理事会開催及び出席状況	【資料 F-10】の写し
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	九州国際大学評議会規程	【資料 2-8-19】と同じ
【資料 3-3-2】	九州国際大学法学部教授会規程	
【資料 3-3-3】	九州国際大学経済学部教授会規程	

【資料 3-3-4】	九州国大学国際関係学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	九州国際大学運営協議会規程	【資料 2-8-18】と同じ
【資料 3-3-6】	九州国際大学教育改革推進会議規程	【資料 1-2-12】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人九州国際大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	役員の選任及び理事会の運営に関する規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-4-3】	評議員の選任及び評議員会の運営に関する規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人九州国際大学組織規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-4-5】	法人運営会議規程	
【資料 3-4-6】	評議員の選任及び現員	
【資料 3-4-7】	平成 25 年度　評議員会開催及び出席状況	【資料 F-10】の写し
【資料 3-4-8】	学長指針（平成 24 年 4 月 19 日）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人九州国際大学組織規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-5-2】	業務分掌規程	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-5-3】	事務組織の構成と人員配置	
【資料 3-5-4】	会計規程	
【資料 3-5-5】	文書取扱規程	
【資料 3-5-6】	文書保存規程	
【資料 3-5-7】	公印取扱規程	
【資料 3-5-8】	学校法人九州国際大学研修実施要綱	
【資料 3-5-9】	大学行政管理学会「第 37 回九州・沖縄地区研究会」の開催について（ご案内）・アンケート集計結果	
【資料 3-5-10】	平成 25 年度九州国際大学事務職員 SD 研修会（10 月 12 日）レジュメ・アンケート集計結果	
【資料 3-5-11】	平成 25 年度北九州私立大学・短期大学連携事業－活動概要－	
【資料 3-5-12】	人事考課制度実施要綱（事務職員版）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 26 年度　予算書	
【資料 3-6-2】	平成 25 年度　計算書類	
【資料 3-6-3】	平成 26 年度　学校法人九州国際大学　事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 25 年度　学校法人九州国際大学　事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-5】	学校法人九州国際大学　中期経営計画（平成 20～24 年度）	
【資料 3-6-6】	学校法人九州国際大学　第二期中期経営計画（平成 26～30 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	資産管理規程	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 3-7-2】	会計規程	【資料 3-5-4】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	九州国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	学校法人九州国際大学組織規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 4-1-3】	九州国際大学自己点検・評価運営委員会規程	
【資料 4-1-4】	九州国際大学外部評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	九州国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-6】	学校法人九州国際大学組織規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 4-1-7】	九州国際大学自己点検・評価運営委員会規程	【資料 4-1-3】と同じ

【資料 4-1-8】	九州国際大学外部評価委員会規程	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-1-9】	平成 22 年度　九州国際大学自己点検・評価報告書（抜粋）	
【資料 4-1-10】	平成 23-24 年度　九州国際大学自己点検・評価報告書（抜粋）	
【資料 4-1-11】	平成 25 年度　九州国際大学自己点検・評価報告書（抜粋）	
【資料 4-1-12】	ホームページ（自己点検・評価活動） http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/tenken.html	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価運営委員会議事録（平成 26 年 4 月 23 日）	
【資料 4-2-2】	平成 25 年度　大学要覧	【資料 F-2】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 25 年度　新入生意識調査票	
【資料 4-2-4】	平成 25 年度　秋学期授業評価アンケート結果について	【資料 2-6-13】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 25 年度　学生生活満足度調査アンケート（集計結果）	【資料 2-7-20】と同じ
【資料 4-2-6】	2013 年度　秋学期学生相談活動報告書	【資料 2-7-15】と同じ
【資料 4-2-7】	平成 25 年度　九州国際大学自己点検・評価報告書（抜粋）	【資料 4-1-11】と同じ
【資料 4-2-8】	第一期中期計画概要図（平成 20～22 年度）	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 4-2-9】	第二期中期計画概要図（平成 23～27 年度）	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 4-2-10】	ホームページ　自己点検・評価活動 http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/tenken.html	【資料 4-1-12】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 25 年度　九州国際大学自己点検・評価報告書（抜粋）	【資料 4-1-11】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 25 年度　九州国際大学外部評価委員会　意見・提言	
【資料 4-3-3】	平成 25 年度活動報告書（例）	
【資料 4-3-4】	ホームページ（研究者情報）（例） http://www.kiu.ac.jp/about/docs/pdf/hotta.pdf	
【資料 4-3-5】	研究活動の補助金等受給状況	
【資料 4-3-6】	ホームページ　科学研究費補助金 http://www.kiu.ac.jp/about/academicpursuits/science.html	

基準 A. 地域社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	九州国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-2】	学校法人九州国際大学行動規範	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 A-1-3】	九州国際大学社会文化研究所規程	
【資料 A-1-4】	九州国際大学地域連携センター規程	
【資料 A-1-5】	九州国際大学地域連携センター運営委員会規程	
【資料 A-1-6】	九州国際大学地域連携センターニュースレター3 号	
【資料 A-1-7】	平成 25 年度　地域連携センターの事業案	
【資料 A-1-8】	平成 25 年度　地域連携センター事業一覧（事業別）	
【資料 A-1-9】	平成 25 年度　シニアカレッジ関連資料	
【資料 A-1-10】	公開講座「北九州市民カレッジ」関連資料	
【資料 A-1-11】	公開シンポジウム及び公開講座関連資料	
【資料 A-1-12】	ボランティア活動防犯パトロール関連資料	
【資料 A-1-13】	地域社会の祭り・地域社会行事への協力と参加関連資料	
【資料 A-1-14】	地方自治体等への政策形成への寄与関連資料	
【資料 A-1-15】	大学施設の地域社会への開放関連資料	
【資料 A-1-16】	地域防犯対策に関する協定関連資料	
【資料 A-1-17】	寄附講座実施状況	
【資料 A-1-18】	Dream 100 作文コンテスト関連資料	

【資料 A-1-19】	スピーチコンテスト関連資料	

基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	国際センター規程	
【資料 B-1-2】	海外協定校一覧	
【資料 B-1-3】	留学する学生に関する規程（学生便覧 62～63 頁）	【資料 F-5】の写し
【資料 B-1-4】	ホームページ（留学レポート）（例）	
【資料 B-1-5】	平成 27 年度交換留学生募集要項	
【資料 B-1-6】	海外実習関連資料	
【資料 B-1-7】	ホームページ（海外実習）（例）	
【資料 B-1-8】	ホームページ（カンボジアでの BooK to Read） http://www.kiu.ac.jp/kiublog/2014/03/book-to-read--.html	
【資料 B-1-9】	大学間連携共同教育推進事業報告	
【資料 B-1-10】	国際関係学部だより 11 号	【資料 2-2-26】と同じ
【資料 B-1-11】	国際関係学部だより 12 号	【資料 2-2-27】と同じ
【資料 B-1-12】	国際関係学部だより 13 号	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 B-1-13】	ハングル版・小倉街歩きマップ	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 B-1-14】	新聞記事（小倉都心散策マップ）	
【資料 B-1-15】	第 1 回訪韓洋上フォーラムチラシ	

14　京都学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、京都学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神である「日本人らしい日本人」を基礎に、大学の教育目的を「世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成すること」、教育目標を「人間力の育成」と具体的かつ明確に示され簡潔にわかりやすく文章化されている。

大学は教育研究の組織体制を、時代及び社会のニーズの変化に対応して時宜を失することのないように変更すべく取組んでいる。

大学の使命・目的及び建学の精神などを、学内外に周知し理解と支持を得ることに関し適切に取組み、更に三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等に適切に反映され、また大学の中長期計画には大学の進む方向が明示されている。

「基準２．学修と教授」について

教育課程の編成方針は教育目的を踏まえて明確にされており、教授方法の工夫・開発が適切に行われている。

教育・学修支援の仕組みが教職員協働の全学的な取組みとして展開され、効果を挙げるとともに、キャリア教育及び就職支援体制を整備し機能している。

学生ポートフォリオや人間力測定テストなどを通じて、学修成果を測る取組みが整備され成果を挙げている。

学生生活支援は「教育修学支援センター」において安定を図る仕組みが整っており、教育目的及び教育課程に即した教員及び施設整備がされ、適切に維持されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性が、関連法規を遵守することで確保され、法人及び大学が一体となった運営により維持されている。

理事会は大学の意思を反映できる仕組みを通じて、戦略的意思決定ができる体制を整備し機能している。

大学の意思決定の仕組みは、教授会及びその他の会議・組織などを通じて適切に機能すべく構築され、学長のリーダーシップが発揮できるよう工夫されている。

財務運営基盤は安定的に推移し、中長期的な組織運営体制により適切に運営されている。会計処理について、監査体制を整備し、実施する体制が作られている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価について、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評

価を行う仕組みが整備されている。

大学は、現状把握のための十分な調査・データ収集及び精査・分析を行い、自己点検・評価に活用する仕組みを構築している。また、自己点検・評価の成果を適切に活用できるよう、PDCA サイクルを機能的に動かす仕組みが構築されている。

総じて、建学の精神・理念などに基づいて具体的な教育目標が定められ、三つの方針を明確にした運営がされている。教育課程編成及びに実施の取組みの工夫が行われ、加えて学修成果を測る仕組みも整備されている。経営・管理と財務について、適切な仕組みのもとで運営されており、自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる取組みが実施されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「日本人らしい日本人」を基礎に、大学の教育目的を「世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成すること」、教育目標を「人間力の育成」と具体的かつ明確に示され簡潔にわかりやすく文章化されている。

大学の教育目的及び学部・学科・研究科ごとの教育目標などに関する文章は、簡潔にわかりやすく書かれており、ホームページに掲載されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、「幅広い職業人養成」を重点的に、教育目標の「人間力の育成」を行うため、人材ニーズ調査の結果に基づいた「社会が必要とする 6 つの基礎力」を定義した上で、「総合力としての人間力」モデルを作成し、ホームページなどに明示している。

大学の使命・目的及び教育の目的に即して、学部・学科及び大学院の教育目標が明示されている。

学校教育法第 83 条に従って、大学学則、大学院学則第 1 条に大学の目的が掲げられている。

自己点検・評価活動や FD(Faculty Development)活動などをもとに、学部学科の改組転換などを行い、時代及び社会のニーズの変化に対応して教育研究の組織体制を変更している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的などを、役員・教職員に周知し理解と支持を得ることに関して、教授会、大学評議会、理事会において、適切な取組みがされている。

大学の使命・目的については、大学案内やホームページなどで記載があり、入学式、卒業式、父母の会などの行事などで適宜説明がされ、学内外に周知されている。

大学の使命・目的などが、三つの方針に適切に反映されている。各年度の事業計画に加え、中長期計画において業務・課題などを明記してあり、大学の進む方向が明示されている。平成 31(2019)年の創立 50 周年に向けグランドビジョン「京都学園大学中長期計画」や「大学再整備計画」にも教育目的が反映されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、建学の精神、教育目標、三つの方針を実践する機能を中心に教育研究組織が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
大学の建学の精神及び使命・目的等に基づいて、アドミッションポリシーが大学・学部・学科の各単位で明確に定められており、それらが大学案内、入学試験要項、ホームページ等、種々の媒体を通じて周知が図られている。

オープンキャンパスの充実や AO 入試、各種の推薦入試、一般入試、センター利用入試等、学部・学科のアドミッションポリシーに沿った入学者の獲得を目標に、多様な選抜方法を提示する工夫がされている。

学生受入れ数の維持に関しては、平成 25(2013)年度に入学定員数を若干削減したにも関わらず一部の学科で定員充足率が低かったが､大学全体の定員充足率は概ね維持しており、現段階では充足していると認められる。

【参考意見】
○学部・学科再編や入学定員数の見直しなどの改組転換を行い、平成 27(2015)年度の学生募集でも良好な状況が見られていることから、定員充足率に関しては改革の成果を期待したい。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
学部・学科及び研究科の各単位でカリキュラムポリシーが定められており、各教育目的を反映した教育課程の編成方針が適切に設定され、それに沿って特色ある体系的な教育課程が編成されている。教育課程表はホームページ、履修要項等に掲載され、周知が図られている。

学長のもとに「教育開発センター」を設置するなど、学位授与方針に基づく教育方法改善の組織体制を充実させ、その体制のもとで授業内容・方法に関する工夫・開発が活発に行われている。また、1 セメスター当たりの授業回数を確保し、履修登録単位数の上限を設定している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

学部ごとの職員配置や職員のゼミ副担任制の導入など、教員と職員が協働して学生への学修・授業支援する多様な仕組みが整備され、学部・学科独自の取組みも合わせ、適切に運営されている。

オフィスアワーの全学的な実施、教育活動支援のためのTA制度の活用、留学生支援のためのチューター制の導入、各学科における中途退学者・留年者や授業の出席率が低い学生に対する指導など、教員が事務組織と連携を図りながら適切に対応している姿勢が認められる。

学生情報が集約された「京学なび」を活用して教職員と学生の情報の共有化が図られていると同時に、授業評価アンケートや学生と大学との「要求対談」などにより、学生の意見をくみ上げる仕組みがあり、学修・授業支援体制の改善に役立てている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則及び履修要項に明確に示され、厳格に運用されている。また、卒業の判定は学位授与方針に基づいて判定がなされ、厳正に運用されている。

各講義のシラバスには授業計画、成績評価の方法と基準、到達目標、準備学習の欄などが適切に配置され、学則で規定した成績評価基準のもとでGPA(Grade Point Average)評価を導入し、適切に活用している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

キャリア教育支援については、教育改革プログラムが文部科学省に採択されたことを機

に積極的である。キャリア関連科目については、全学共通科目が必修科目として設置されている。その他、関連科目も設置されている。

就職支援体制については、「教育開発センター」「教育修学支援センター」「キャリアサポートセンター」が中心となって学生を指導する体制が整っている。また外部機関を利用できる体制も整っている。学生に対する面談に関する体制についても、二人の資格を持ったキャリアアドバイザーを配置するなど整っている。その他さまざまな施策が実施されている。

インターンシップに関しては、インターンシッププログラムに沿って実施されている。また長期インターンシップ、海外インターンシップの二つのプログラムが通常プログラムの他に実施されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価については、1 年次生を対象に全学共通科目である「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」において点検・評価が行われている。各科目の到達目標については、シラバスに「この科目を履修すればどのような力がつくか」という項目で明示されている。また、その評価についても授業評価アンケートに「この科目の受講によりどのような力がついたか」という項目を設け検証できるようになっている。

教育内容の改善については、キャリアデザインの授業終了後、担当者全員が集まり点検・評価が行われている。全学ネットワークシステム「京学なび」の学生ポートフォリオを利用した指導が行われている。各セメスターの開始時と終了時に人間力測定テストが行われ、教育改善に利用されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活に関する機関として「教育修学支援センター」が設置され、厚生補導、経済的支援、課外活動支援などの仕組みが整っている。留学生に関しては、「国際交流センター」が設置されている。その他、大学学生委員会と学部学生委員会があり、学生への支援体制

が整っている。奨学金については、さまざまな奨学金が用意されている。課外活動に関しても、強化クラブを中心に支援が行われている。

学生からの意見・要望等を把握し、対応するための仕組みが整備され、学友会の中央委員会と大学側が折衝できる仕組みが整っている。

心身の健康管理については、保健室と相談室が設置され、それぞれ常駐担当者を置いて対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員数が確保され適切に配置されている。

教員の採用・昇任に関する諸規定が整備され、適切に運用されている。教員の資質・能力向上への取組みとして、公開授業・授業評価アンケートが年 2 回実施されている。FD に関しては、全学 FSD 推進委員会が設置され計画的に行われている。また、新規採用教員に関しては、外部機関が実施している研修会での研修が義務付けられている。

教養教育に関しては、大学教務委員会が、科目設定、担当者、担当時間数などを設定している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のため必要な、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設などの施設設備を適切に整備し、有効に活用している。

研究活動に必要な教員の研究室は、広さ・数ともに確保されている。教育活動に必要な学修環境に関しては、適切に整備され、有効に活用されている。また、実験・実習施設についても適切に整備され、有効に活用されている。

図書館は、適切な規模を有し、十分な学術情報資料が確保されている。また、図書館を十分に利用できる環境が整っている。

施設・設備の安全性に関しては、耐震基準を満たしていない校舎については補強工事を行い、安全性を確保している。バリアフリー、防火・防災管理、避難訓練、日常の警備など、施設の安全管理への対応は適切に十分行われている。また、学生の意見を施設・設備の改善に反映できる仕組みが整っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性の維持に関して、寄附行為に基づき経営され、学位等の諸規定は、関連法規を適切に遵守し、学内の諸組織・会議が運営されている。

使命・目的の実現のために、「学園総合協議会」を設置して、毎月開催し、学内諸機関が連携して継続的に努力できる体制を整備している。

大学の設置､運営に関連する法令遵守については､関連法令に基づいて諸規定を制定し、これらを遵守した運営を行っている。

環境保全・人権及び安全への配慮のためにハラスメント等の諸規定が制定され、定めに従い委員会が設置され適切な管理運営が行われている。

教育情報・財務情報の公表は、ホームページを通じて適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備については、法人の役員

は 15 人の理事と 2 人の監事から構成され、評議員も理事現員数の 2 倍を超え 31 人となっており私立学校法上の体制を遵守し、変化に対応できる組織となっている。各理事は担当職務を持ち、平成 25(2013)年度 8 回の理事会を開催するなど、戦略的意思決定を行っており適切に機能している。

各理事の理事会への出席状況は良好であり、構成員としての職務を果たしている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップについては、大学の最終意思決定機関を大学評議会と定め、その下部組織に学部長会議を設置し、それぞれの権限と責任は明確に示されており、全学的運営に係わる組織が整備され、適切に機能すべく運用されている。

大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップについては、教育修学支援センター（教務担当・学生担当）長、入学センター長の 3 人の補佐により、効率的で効果的な大学運営を行うべくリーダーシップを発揮できる体制にあり、意思決定機関の構成、組織上の位置付けが明確にされている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化については、法人と大学の間では理事会のほか「学園総合協議会」を中心に、管理運営上の組織間のコミュニケーションが図られ、意思決定の円滑化が行われている。

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性については、寄附行為に基づいて評議員会の諮問事項が遵守されている。また、監事は寄附行為に基づいて適切に選考され、理事会に出席し、業務・財政状況に関する報告を確認している。

リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営については、理事長はリーダー

シップを発揮し、法人の経営方針や重要な意思決定の内容を、全教職員に発信して浸透に努めている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保については「学園管理運営規則」に従い、権限の適切な分散と責任の明確性の仕組みができている。法人組織及び大学組織とも、事務体制は適切に機能しており、人員配置も適切に行われている。

業務執行の管理体制の構築とその機能性に関しては、法人業務を大学組織で行うなど合理化に努め、適切な組織体制及び業務分担ができる仕組みとなっている。

職員の資質･能力向上を図るため､新人事考課制度を導入し教職員の意欲を高めている。職員の研修については､｢京都学園大学事務職員研修方針｣に基づき大学コンソーシアム京都が主催する研修等、外部研修を多く取入れている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立に関して、平成 24(2012)年度に大学再生計画として平成 32(2020)年までの中長期計画を立て、年度ごとの予算の管理運営を行う体制をとっている。

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保については、入学者の減少により平成 19(2007)年より帰属収支差額が支出超過となっているが、寄附金募集、補助金の確保、科学研究費助成事業への申請など、外部資金獲得の努力を行っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理の適正な実施については、「学校法人京都学園会計規程」「会計規程施行細則」等の諸規定が整備され、その内容は十分なもので、それに基づき適正な処理を行う仕組みが構築されている。
会計監査の体制整備と厳正な実施については、監査法人による監査、監事による監査、が実施されている。監査法人による監査では監事との意見交換を行い情報の共有化を図りっている。監事による監査では日常的業務監査が行われ、現状や今後の計画の意見交換が行われる体制が整っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
自主的・自律的な自己点検・評価に関しては、学則に基づき「自己点検・評価委員会」を設けて、大学の使命・目的等に即した自己点検・評価を行う仕組みが整備されている。
自己点検・評価の適切性については、規定に基づいて委員会による定期的な検討を行うための会議が開催され、その評価結果を次年度以降にフィードバックしていく仕組みとなっている。自己点検・評価の客観性を確保するため、学外の有識者からなる外部評価委員会が設置されている。
自己点検・評価を定期的に（毎年継続して）実施しており、周期等は適切である。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

当機構の評価基準及び評価項目を参考にエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。

現状把握のための十分な調査・データの収集と分析については、データの収集は大学事務局が中心に行い、「教育修学支援センター」や「教育開発センター」が分析を行い各部署に発信する仕組みが整備されている。

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表については、自己点検・評価報告書を理事会や大学評議会等の学内会議に報告しホームページにも公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検･評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性については、大学運営の改善・向上につなげる仕組みが組織的に構築されている。評価結果を活用するために、理事長メッセージとして入学者数、中退率、就職率の目標が示され、それを受けて入学者確保、中退予防、就職率向上実行プランを立案するなど PDCA サイクルの仕組みが存在し、機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携

Ａ－1　地域社会との連携方針

Ａ－1－①　地域社会との連携・協力に関する方針の明確化

Ａ－1－②　地域社会との連携・協力に関する具体的取組み方針の明確化

Ａ－2　地域社会との連携活動

Ａ－2－①　地域連携活動の継続性

Ａ－2－②　個性ある多様な取組みの具体性

Ａ－2－③　地域連携の深化

Ａ－3　公開講座

Ａ－3－①　公開講座の多様性

Ａ－3－②　ニーズに応える学習内容の企画・実践

【概評】

「教育から協育へ」をキーコンセプトとして、「地域に生き、活かされる大学」を地域社会との連携・協力に関する方針とし、「研究・連携支援センター」を窓口にキャンパス周辺の自治体と学術交流・地域連携の協定を締結し、知的・人的資源を広く提供して各種の連携プログラムを発足させて実績を挙げ、また今後とも連携を強化する方針を打出している。

地域連携として各種産品の開発・製造・広告・販売に直接関わることで、学生に貴重な社会体験の場を提供し、継続的な活動内容にもなっている。京町家を借り受けたプロジェクトなども、他に見られない個性ある取組みと考えられる。

高大連携に関しては、高等学校の個別のニーズに応じて協定内容を充実したり、大学の施設や知的資源を生かした事業を提供したりして、広範に有機的に、地域に開かれた大学として社会貢献に取組む姿勢が見られる。

京都府亀岡市域や京都市中京区域との学術交流やプロジェクトの推進、各種の市政参画など、多様な取組みを通じて教員及び学生が地域連携に積極的に関わり、その継続的な活動や連携強化により内容が深化している状況が確認される。

「研究・連携支援センター」、各学部、京町家での市民講座など、一般市民や地域住民のニーズに配慮し、また教育の一環として学生を対象とした多様な公開講座を地域連携プログラムとして企画・実践し、知的財産を積極的に提供しており、その継続的な活動を通じて内容的にも深化している様子が伺われる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 44(1969)年度
所在地　　京都府亀岡市曽我部町南条大谷 1-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科
経営学部	経営学科　事業構想学科
法学部	法学科
人間文化学部	心理学科　メディア社会学科　歴史民俗・日本語日本文化学科 国際ヒューマン・コミュニケーション学科
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科　バイオ環境デザイン学科
経済学研究科	経済学専攻
経営学研究科	経営学専攻

法学研究科	ビジネス法学専攻
人間文化研究科	人間文化専攻
バイオ環境研究科	バイオ環境専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 19 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 5 日	実地調査の実施　　11 月 6 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 7 日	11 月 7 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人京都学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 京都学園大学大学案内 2014 京都学園大学大学案内 2015（ダイジェスト版） 京都学園大学大学院　GUIDE BOOK　2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 京都学園大学学則 京都学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 京都学園大学 2015 年度入試ガイド 2014 入学試験要項 AO 入試要項 2014	

【資料 F-4】	2014 年度　京都学園大学　指定校推薦　入学試験要項 2014 年度　京都学園大学　学園内関係　入学試験要項 2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （経済学研究科　経営学研究科　法学研究科） 2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （人間文化研究科　人間文化専攻） 2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （バイオ環境研究科　博士課程前期） 2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （バイオ環境研究科　博士課程後期）	
【資料 F-5】	履修要項、学生便覧 履修要項　経済学部 経営学部 法学部 人間文化学部 バイオ環境学部 講義要項　経済学部 経営学部 法学部 人間文化学部 バイオ環境学部 大学院要項　経済学研究科 経営学研究科 法学研究科 人間文化研究科 バイオ環境研究科 G-book：Campus Guide 2014（学生便覧）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど アクセスマップ（大学案内 2015 ダイジェスト版　26 頁） アクセスマップ（大学案内 2014　裏表紙） 京都学園大学キャンパスマップ	【資料 F-2】参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 京都学園例規集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ①理事・監事名簿および理事会開催回数 ②評議員名簿および評議員会開催回数 ③理事会開催状況 ④評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	京都学園大学学則　第 1 条 京都学園大学大学院学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大学ホームページ　http://www.kyotogakuen.ac.jp/ （大学案内⇒理念・目標） （学部・大学院⇒各学部⇒教育目的と方針）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

【資料 1-2-1】	平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」の申請について	
【資料 1-2-2】	人材ニーズ調査	
【資料 1-2-3】	「人間力」定義報告書	
【資料 1-2-4】	京都学園大学学則　第 1 条 京都学園大学大学院学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	2013 年度　京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書	
【資料 1-2-6】	設置計画の概要（経済経営学部、人文学部、バイオ環境学部食農学科）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	京都学園大学学則　第 32 条、第 33 条 京都学園大学大学院学則　第 39 条、第 40 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	規則等の区分及び制定等規則	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ（大学案内⇒理念・目標） 大学概要	
【資料 1-3-4】	大学だより　11 頁 教育・就職相談会資料　2 頁 G-book：Campus Guide　2 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	大学ホームページ（大学案内⇒3 つのポリシー）	
【資料 1-3-6】	京都学園大学中長期計画 大学再整備計画　4 頁	
【資料 1-3-7】	学校法人京都学園寄附行為　第 4 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-8】	2013 年度　京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-9】	大学新再生計画	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ（大学案内⇒3 つのポリシー⇒京都学園大学の 3 つのポリシー）	
【資料 2-1-2】	京都学園大学 2015 年度入試ガイド　4 頁 2014 入学試験要項　1 頁 AO 入試要項 2014	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	京都学園大学大学案内 2014 京都学園大学大学院　GUIDE BOOK　2015 2014 入学試験要項 大学ホームページ（入試情報）	【資料 F-2】と同じ 【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	京都学園大学大学院　GUIDE BOOK　2015　1 頁 2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （経済学研究科　経営学研究科　法学研究科） 2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （人間文化研究科　人間文化専攻） 2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （バイオ環境研究科　博士課程前期） 2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （バイオ環境研究科　博士課程後期） 大学ホームページ（大学案内⇒3 つのポリシー⇒京都学園大学大学院の 3 つのポリシー）	【資料 F-2】と同じ 【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	2014 入学試験要項 AO 入試要項 2014	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	AO 入試要項 2014　3 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	2014 入学試験要項　8～11 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	2014 入学試験要項　12～15 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	2014 年度　京都学園大学　学園内関係　入学試験要項 4～5 頁	【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-10】	2014 年度　京都学園大学　学園内関係　入学試験要項　6 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	2014 年度　京都学園大学　指定校推薦入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	京都学園大学　入試問題集 2013	
【資料 2-1-13】	京都学園大学 2015 年度入試ガイド　12 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	京都学園大学 2015 年度入試ガイド　1～2 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	合格者懇談会のご案内（第 1 回～第 3 回）	
【資料 2-1-16】	京都学園大学入試委員会内規	
【資料 2-1-17】	2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （経済学研究科　経営学研究科　法学研究科） 2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （人間文化研究科　人間文化専攻） 2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （バイオ環境研究科　博士課程前期）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-18】	2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （バイオ環境研究科　博士課程後期）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-19】	2015 年度　京都学園大学　大学院　入学試験要項 （経済学研究科　経営学研究科　法学研究科）9～10、17～18、25～26、33～34 頁 （人間文化研究科　人間文化専攻）11～12 頁 （バイオ環境研究科　博士課程前期）2 頁 （バイオ環境研究科　博士課程後期）2 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-20】	入学定員充足率	
【資料 2-1-21】	京都学園大学における新学部学科設置に係る高校生アンケート調査　調査結果報告書	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学ホームページ（学部・大学院⇒学部⇒教育目的と方針）	
【資料 2-2-2】	大学ホームページ（大学院⇒研究科⇒教育目的と方針）	
【資料 2-2-3】	履修要項 経済学部 20 頁、経営学部 29 頁、法学部 41 頁、人間文化学部 6、17、28、39、50 頁、バイオ環境学部 25 頁（履修登録の上限）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	シラバス例（カリキュラムマップ）	
【資料 2-2-5】	シラバス Web 入稿の依頼（準備学習）関係資料	
【資料 2-2-6】	学生情報共有システム「京学なび」（事前、事後学習の例）	
【資料 2-2-7】	京都学園大学教育開発センター規程	
【資料 2-2-8】	平成 25 年度第 1 回教育開発センター委員会議事録	
【資料 2-2-9】	2013 年度京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書　3～9 頁	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-2-10】	2013 年度第 9 回大学教務委員会議事録（シラバスのチェック体制）	
【資料 2-2-11】	授業評価アンケート（2014 年度版）	
【資料 2-2-12】	大学院要項 経済学研究科 9 頁、経営学研究科 7～8 頁、法学研究科 21 頁、人間文化研究科 20 頁、バイオ環境研究科 10～11 頁（学位論文判定基準）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	2013 年度京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書　30～35 頁	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-2-14】	シラバス Web 入稿の依頼（準備学習） 2013 年度第 9 回大学教務委員会議事録（シラバスのチェック体制） 授業評価アンケート（2014 年度版）	【資料 2-2-5】と同じ 【資料 2-2-10】と同じ 【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-2-15】	大学ホームページ（学部・大学院⇒経済学部⇒年次別カリキュラム） 履修要項　経済学部　＜2013 年度以前入学者＞　21～22 頁	
【資料 2-2-16】	講義要項　経済学部　シラバス 225～226 頁	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-17】	経済学部ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_econ/ （学生が主役の学習について⇒学内討論大会） 学内討論大会関係資料	
【資料 2-2-18】	経済学部ホームページ（学生が主役の学習について⇒論文発表大会[インター大会・インナー大会]）	
【資料 2-2-19】	経済学部ホームページ（経済学部⇒学生が主役の学習について、ゼミ工房、龍尾経済論集、フレッシュマンフェスタの開催） 経済学部フレッシュマンフェスタ関係資料	
【資料 2-2-20】	経営学部　履修モデル 経営学部ワーキング・グループ資料	
【資料 2-2-21】	第 401 回（2011 年度第 13 回）経営学部教授会議事録 第 405 回（2011 年度第 17 回）経営学部教授会議事録	
【資料 2-2-22】	大学案内 2014　28 頁 大学ホームページ（学部・大学院⇒経営学部⇒年次別カリキュラム）	
【資料 2-2-23】	経営学部ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_busi （教育目的と方針⇒経営学部学会⇒「（株）堀場製作所　会社見学」が、9 月 18 日（火）に開催されました） 大学ホームページ（経営学部ニュース⇒卒業生連続講演会のニュース）	
【資料 2-2-24】	学生情報共有システム「京学なび」	
【資料 2-2-25】	第 450 回（2013 年度第 12 回）経営学部教授会議事録	
【資料 2-2-26】	大学ホームページ（経営学部ニュース⇒文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」でＳ評価を取得しました！）	
【資料 2-2-27】	履修要項　法学部　22～25 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-28】	履修要項　法学部　29～38 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-29】	第 419 回（本年度第 3 回）法学部教授会議事録	
【資料 2-2-30】	2014 年「学内Wスクール」説明会資料	
【資料 2-2-31】	スタートアップゼミ担当者会議の招集メール 講義要項　法学部　シラバス 1～3 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-32】	第 418 回（本年度第 2 回）法学部教授会議事録	
【資料 2-2-33】	自習室開室予定表	
【資料 2-2-34】	法学部ホームページ　http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_law/ （オープンキャンパスで、法学部 J-CLUB による模擬裁判が行われました）	
【資料 2-2-35】	履修要項　人間文化学部　6～7、17～19、28～29、39～41、50～51 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-36】	心理学科　科目一覧表	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-37】	メディア社会学科「卒業研究」について	
【資料 2-2-38】	歴史民俗学専攻「卒業研究」について	
【資料 2-2-39】	日本語日本文化専攻「卒業研究」について	
【資料 2-2-40】	国際ヒューマン・コミュニケーション学科「卒業研究」について	
【資料 2-2-41】	大学ホームページ ・Do たんばラジオ （人間文化学部ニュース⇒本学と京町家から W 発信！ラジオ番組「Do！たんば Radio」） ・祇園祭ちまき巻き （大学ホームページ⇒全学ニュース⇒祇園祭のお手伝いをしました） 人間文化学部ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_human/	

【資料 2-2-41】	・保津川筏プロジェクト （人間文化学部ニュース⇒保津川筏復活プロジェクト 2012） ・アートギャラリー実習 （人間文化学会⇒教員研究紹介⇒国際ヒューマン・コミュニケーション学科）	
【資料 2-2-42】	大学ホームページ（ホーム ⇒ バイオ環境学部 ⇒ カリキュラム ⇒ バイオサイエンス学科 ）	
【資料 2-2-43】	バイオ環境学部ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_bio/NEW/ （ホーム ⇒バイオ環境学部 ニュース ⇒作物栽培実習農園で収穫が始まりました）	
【資料 2-2-44】	バイオ環境学部ホームページ（ホーム⇒学部について⇒実験・実習）	
【資料 2-2-45】	講義要項　バイオ環境学部　シラバス 58～61 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-46】	2014 年度研究室分属先名簿（2013 年 11 月 20 日教授会資料）	
【資料 2-2-47】	バイオ環境学部学修支援室資料 バイオ環境学部自習室資料	
【資料 2-2-48】	2013 年度インターンシップ実習先	
【資料 2-2-49】	大学院要項　経済学研究科　5 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-50】	CFP 認定教育プログラム	
【資料 2-2-51】	大学ホームページ（大学院⇒税理士養成コース）	
【資料 2-2-52】	第 220 回（2013 年度第 8 回）経営学研究科委員会議事録	
【資料 2-2-53】	第 203 回（2012 年度第 7 回）経営学研究科委員会議事録	
【資料 2-2-54】	2013 年度　修士論文審査報告書（京都学園大学大学院経営学研究科）	
【資料 2-2-55】	大学ホームページ（経営学部ニュース⇒「2013 大学院経営学研究科　修士論文報告会」が開催されました）	
【資料 2-2-56】	大学院要項　法学研究科　3～10 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-57】	大学院要項　法学研究科　シラバス　10 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-58】	大学院要項　法学研究科　21 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-59】	大学院要項　人間文化研究科　シラバス　1 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-60】	大学院要項　人間文化研究科　8 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-61】	大学院要項　人間文化研究科　7 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-62】	大学院要項　バイオ環境学研究科　10～11 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-63】	バイオ環境学部ホームページ（ホーム ⇒ Topics ⇒　バイオ環境研究科院生専門情報交換会を実施しました）	
【資料 2-2-64】	大学ホームページ（ホーム ⇒ 研究・連携支援センターからのニュースとお知らせ ⇒ 亀岡市大学院生地域研究奨励金受給研究発表会を開催）	
【資料 2-2-65】	京都学園大学大学案内 2015（ダイジェスト版）学部学科構成 10 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-66】	履修要項　経済学部　20～21 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-67】	履修要項　経済学部　32～33 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-68】	京都女性企業家倶楽部創設記念パネルディスカッション開催チラシ	
【資料 2-2-69】	第 415 回（2012 年度第 2 回）経営学部教授会議事録	
【資料 2-2-70】	スタートアップゼミ担当者会議の招集メール	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-2-71】	法学部　2014 年度授業計画	
【資料 2-2-72】	2014 年「学内Wスクール」説明会チラシ	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-2-73】	人文学部心理学科、歴史文化学科　教育課程等の概要	
【資料 2-2-74】	バイオ環境学部食農学科設置届出書　設置の趣旨及び必要性	
【資料 2-2-75】	大学院要項　経済学研究科　18 頁	

【資料 2-2-76】	経営学部教務委員会資料	
【資料 2-2-77】	2013 年度第 1 回法学研究科 FD 研修会議事録	
【資料 2-2-78】	2015 年度バイオ環境研究科博士課程前期教育課程（案）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生情報共有システム「京学なび」（学生指導例）	
【資料 2-3-2】	学生情報共有システム「京学なび」（オフィスアワー例）	
【資料 2-3-3】	2014 年春 TA 配置表（情報センター）	
【資料 2-3-4】	2013 年度チューター配置表（国際交流委員会センター）	
【資料 2-3-5】	2013 年度第 9 回大学学生委員会議事録（停学者への対応）	
【資料 2-3-6】	平成 25 年度　教育・就職相談会ご案内	
【資料 2-3-7】	平成 25 年度大学と学友会の懇談会対談項目について（学友会）	
【資料 2-3-8】	履修要項　経済学部　23 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-9】	学生情報共有システム「京学なび」（スチューデントプロファイル）	
【資料 2-3-10】	経営学部ホームページ（教育目的と方針⇒経営学部学会⇒「『文部科学省 平成 21 年「大学教育・学生支援推進事業」 優秀事例集』に掲載されました！」） 大学ホームページ（⇒経営学部ニュース⇒キャリアアドバイザーによるゼミ訪問！）	
【資料 2-3-11】	第 416 回（2012 年度第 3 回）経営学部教授会議事録 第 450 回（2013 年度第 12 回）経営学部教授会議事録	
【資料 2-3-12】	アドバイジングルーム設置図書目録 SPI 指導資料	
【資料 2-3-13】	フィールドワークＡ教員・学生合同経営会議 フィールドワーク担当者会議要約・議事録	
【資料 2-3-14】	第 439 回（2013 年度第 1 回）経営学部教授会議事録 学部教員委員会名簿（留学生支援チーム）	
【資料 2-3-15】	自習室開室予定表	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 2-3-16】	法学部ホームページ（⇒法学部自習室が開設されました。）	
【資料 2-3-17】	警察官・消防官採用試験対策　勉強会のお知らせ（学生周知用のポスター・チラシ）	
【資料 2-3-18】	法学部ホームページ（⇒防犯パトロール隊による啓発活動）	
【資料 2-3-19】	悠心館マップ、朋文館平面図	
【資料 2-3-20】	京町家キャンパス　リーフレット	
【資料 2-3-21】	人間文化学部ノートテイカー募集チラシ	
【資料 2-3-22】	学園管理運営規則　別表　法人の事務組織	
【資料 2-3-23】	バイオ環境学部　学習支援室資料	
【資料 2-3-24】	履修要項　バイオ環境学部　3 頁	
【資料 2-3-25】	TA・RA の委嘱について	
【資料 2-3-26】	臨時職員の雇用について（学術情報センター勤務）	
【資料 2-3-27】	2013 年 4 月 17 日バイオ環境学部教授会資料（緊急時の対応）	
【資料 2-3-28】	大学ホームページ（留学・国際交流⇒留学生支援）	
【資料 2-3-29】	大学院要項　経営学研究科　8～9 頁	
【資料 2-3-30】	第 251 回法学研究科委員会議事録（副指導教員について）	
【資料 2-3-31】	第 255 回法学研究科委員会議事録（修士論文中間報告会について）	
【資料 2-3-32】	光風館平面図（教育修学支援センター）	
【資料 2-3-33】	TA・RA の委嘱について	【資料 2-3-25】と同じ
【資料 2-3-34】	教授会報告資料「事務職員の副担任制について」 第 462 回（2013 年度第 24 回）経営学部教授会議事録	
【資料 2-3-35】	大学ホームページ	

【資料 2-3-35】	（新着入試トピックス⇒合格者懇談会を開催しました。）	
【資料 2-3-36】	2013 年度京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書　32～34 頁（大学院修士論文の指導体制）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-3-37】	教授会提出資料「出席不良者および成績不振者との面談について」 第 462 回（2013 年度第 24 回）経営学部教授会議事録	
【資料 2-3-38】	大学ホームページ（人間文化学部ニュース⇒「1 週間おくれのハロウィーンナイト」を開催）	
【資料 2-3-39】	バイオ環境学部学修支援室資料 バイオ環境学部自習室資料	【資料 2-3-23】と同じ
【資料 2-3-40】	バイオ環境学部食農学科設置届出書　設置の趣旨及び必要性 10～11 頁	【資料 2-2-74】と同じ
【資料 2-3-41】	大学院要項　人間文化研究科　19 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-42】	大学ホームページ（人間文化学部ニュース⇒大学院人間文化研究科の修了生 4 名が「臨床心理士」試験に合格）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学生情報共有システム「京学なび」（シラバス評価方法の掲載例）	
【資料 2-4-2】	学生情報共有システム「京学なび」（成績照会例）	
【資料 2-4-3】	学則　第 14 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	履修要項　バイオ環境学部　50 頁（進級制度）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	履修要項 経済学部 20 頁、経営学部 29 頁、法学部 41 頁、人間文化学部 6、17、28、39、50 頁、バイオ環境学部 24 頁（卒業要件）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	学生情報共有システム「京学なび」（大学院シラバス　評価方法の掲載例）	
【資料 2-4-7】	大学院要項 経済学研究科 6 頁、経営学研究科 3 頁、法学研究科 9 頁（修了要件）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	大学院要項　人間文化研究科　8 頁（修了要件）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	大学院要項　バイオ環境研究科　10～11 頁（修了要件）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	大学院要項 経済学研究科 9 頁、経営学研究科 7～8 頁、法学研究科 21 頁、人間文化研究科 20 頁、バイオ環境研究科 10 頁（学位論文判定基準）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	大学院要項 バイオ環境研究科　11 頁（学位論文判定基準）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	授業評価アンケート（2014 年）	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-13】	履修要項　経済学部　24～28 頁（科目配置とナンバリング例）	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	京都学園大学就業力育成推進室規程 京都学園大学就業力育成センター規程 京都学園大学教育開発センター規程	
【資料 2-5-2】	京都学園大学キャリアサポートセンター規程 京都学園大学キャリアガイダンス概念図	
【資料 2-5-3】	キャリア教育プログラムパンフレット 人間力測定セルフチェック票	
【資料 2-5-4】	キャリアポートフォリオ システム ガイドブック	
【資料 2-5-5】	全学共通キャリア教育プログラム図	
【資料 2-5-6】	2013 キャリアプログラムガイド	
【資料 2-5-7】	文部科学省　大学生の就業力育成支援事業　活動報告書	
【資料 2-5-8】	平成 25(2013)年度　ゼミ訪問　年間計画 平成 25(2013)年度　就職ガイダンス①　実施スケジュール 平成 25(2013)年度　就職ガイダンス②　実施スケジュール	

【資料 2-5-9】	平成 25(2013)年度　4 回生ゼミ訪問スケジュール	
【資料 2-5-10】	講義要項 経済学部シラバス 129～130 頁、法学部シラバス 66～67 頁、人間文化学部シラバス 581～582 頁（キャリアゼミ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-11】	2013 インターンシップのご案内	
【資料 2-5-12】	2013 年度 キャリアサポートセンター インターンシップ受講者名簿	
【資料 2-5-13】	2013 年度 大学コンソーシアム京都 インターンシップ受講者名簿	
【資料 2-5-14】	平成 25 年度 AIP 実績報告書	
【資料 2-5-15】	平成 25 年度グローバル・インターンシップ・プログラム(GIP)実績報告概要	
【資料 2-5-16】	2014 就職ガイド	
【資料 2-5-17】	キャリサポコミュニケーション第 33 号　4 頁	
【資料 2-5-18】	覚書（平成 25 年度電話相談員　業務委託）	
【資料 2-5-19】	ハローワーク学内出張相談案内チラシ 京都ジョブパーク派遣依頼文・学内説明会・登録会案内チラシ	
【資料 2-5-20】	平成 25(2013)年度　求人依頼企業訪問社数	
【資料 2-5-21】	2014 就職ガイド　1～2 頁、13～21 頁	【資料 2-5-16】と同じ
【資料 2-5-22】	就活サポーターについて 大学ホームページ（就職支援⇒就活サポーター⇒「就活サポーター」制度について）	
【資料 2-5-23】	大学ホームページ（キャリアサポートセンターからのニュースとお知らせ⇒2014 年 2 月 5・6・7 日キャリアフェアを開催しました） 就活サポーターによるキャリアフェア 3 回生対象ガイダンス次第・分担表	
【資料 2-5-24】	2013 年度ピアサポーター活動一覧	
【資料 2-5-25】	留学生のための就活ガイダンス案内チラシ	
【資料 2-5-26】	「発達障害学生に対する就職支援」FD への専門指導監派遣依頼	
【資料 2-5-27】	京都府福祉人材サポート主催福祉職関連ガイダンス案内チラシ 京都労働基準局による就職に役立つ労働法ガイダンス案内チラシ	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	担当者打ち合わせ記録（キャリアデザインⅠ・Ⅱ）	
【資料 2-6-2】	就職内定状況一覧（教授会資料）	
【資料 2-6-3】	学生情報共有システム「京学なび」（シラバス　カリキュラムマップ例） 授業評価アンケート（2014 年度版）	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-4】	経済学部　FD 意見交換会開催通知メール	
【資料 2-6-5】	京學堂「学生＆教員経営合同会議」資料	
【資料 2-6-6】	2014 年度大学コンソーシアム京都 FD フォーラム第 8 分科会紹介資料及び発表資料	
【資料 2-6-7】	平成 25(2013)年度事業計画における報告	
【資料 2-6-8】	経営学部ホームページ（卒業生の進路リスト）	
【資料 2-6-9】	スタートアップゼミ担当者会議の招集メール	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-10】	公開授業後の意見交換会招集メール 2013 年秋学期公開授業参加者アンケート	
【資料 2-6-11】	秋学期成績表配布及び指導の実施に関わる事前アンケート調査票	
【資料 2-6-12】	2013 年度　人間文化学部　学生論集第 12 号	

【資料 2-6-13】	2013 年度秋学期資格取得状況	
【資料 2-6-14】	履修要項　バイオ環境学部　24、50 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-15】	バイオ環境学部教授会資料　バイオ環境学部「卒業研究発表会」の開催について	
【資料 2-6-16】	大学院要項　経済学研究科　5 頁 修士論文テーマ報告会開催案内 学位論文中間発表会開催案内	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-17】	経営学部ホームページ（経営学部学会⇒11 月 20 日（水）経営学部と大学院経営学研究科の教員による FD 研修会が開催されました。） 経営学研究科における副指導員制の現状と課題	
【資料 2-6-18】	大学院要項　法学研究科　21 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-19】	2013 年度第 1 回法学研究科 FD 研修会議事録	
【資料 2-6-20】	大学院要項　人間文化研究科　20 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-21】	バイオ環境学部ホームページ（トピックス⇒ バイオ環境研究科院生専門情報交換会を実施しました）	
【資料 2-6-22】	学生情報共有システム「京学なび」（学生ポートフォリオの例）	
【資料 2-6-23】	学生による授業評価の実施について（FD 推進委員会）	
【資料 2-6-24】	大学ホームページ（経営学部ニュース⇒経営学部学会第 1 回研究会が開催されました。） 2013 年春学期公開授業参観者アンケート	
【資料 2-6-25】	スタートアップゼミ担当者会議の招集メール	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-26】	公開授業後の意見交換会招集メール 2013 年秋学期公開授業参加者アンケート	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 2-6-27】	人間文化学部　秋学期　授業公開についての意見交換会	
【資料 2-6-28】	平成 25 年度 バイオ環境学部 FD 活動報告	
【資料 2-6-29】	バイオ環境学部教授会資料　2013 年度バイオ環境学部優秀賞	
【資料 2-6-30】	第 255 回法学研究科委員会議事録（修士論文中間報告会について）	
【資料 2-6-31】	2013 年度　京都学園大学 FD・SD 推進活動報告書　30～35 頁	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-6-32】	学生情報共有システム「京学なび」（学生出欠状況確認）	
【資料 2-6-33】	2014 年「学内Wスクール」説明会チラシ	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-6-34】	外国人留学生のための合同企業説明会チラシ	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大学学生委員会実施記録（2012 年 8 月～2014 年 3 月）	
【資料 2-7-2】	学園管理運営規則　別表　法人の事務組織	【資料 2-3-22】と同じ
【資料 2-7-3】	教授会資料（修学困難学生への支援体制の強化）	
【資料 2-7-4】	京都学園大学ハラスメント防止規程	
【資料 2-7-5】	過去 3 年間の要求対談項目一覧	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	京都学園大学教員採用・昇任規程	
【資料 2-8-2】	大学コンソーシアム京都ホームページ（新人教員 FD 合同研修プログラム） 関西地区 FD 連絡協議会共催事業について（初任教員向けプログラムの案内）	
【資料 2-8-3】	大学ホームページ（全学ニュース⇒2013 年度ベストティーチャー賞）	
【資料 2-8-4】	新人事給与制度における人事考課実施要領（教育職員編）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学ホームページ（図書館・附属施設⇒学術情報センター⇒施設・設備）	

【資料 2-9-2】	図書館日程表（2013 年 4 月～2014 年 3 月）	
【資料 2-9-3】	図書館ガイダンス資料（大学図書館蔵書検索）	
【資料 2-9-4】	TA・RA の委嘱について	【資料 2-3-25】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人京都学園寄附行為 第 3 条 学園管理運営規則　第 2 条 学園職員服務規則　第 1 条、第 2 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学園管理運営規則（別表）法人の事務組織 学園総合協議会規則	
【資料 3-1-3】	京都学園大学事務分掌規程 公益通報に関する規則 公益通報に関する細則	
【資料 3-1-4】	学校法人京都学園個人情報保護方針 学校法人京都学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-5】	京都学園大学情報セキュリティポリシー 京都学園大学学生情報共有に関する運用管理ガイドライン	
【資料 3-1-6】	京都学園大学ハラスメント防止規程 京都学園大学ハラスメント防止に関するガイドライン ハラスメント相談ガイドリーフレット	
【資料 3-1-7】	京都学園大学（火災及び大規模地震対応）消防計画規則 大学ホームページ（全学ニュース⇒第 35 回消防訓練大会）	
【資料 3-1-8】	京都学園大学保健室運営委員会内規 G-book：Campus Guide（裏表紙） 健康ハンドブック（裏表紙）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-9】	大学ホームページ（大学案内⇒教育情報の公開）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人京都学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	京都学園大学学則（第 8 章　職員組織および教授会等） 京都学園大学院学則（第 9 章　職員組織及び運営組織）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	京都学園大学評議会規程	
【資料 3-3-3】	学部長会議規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学園総合協議会規則	
【資料 3-4-2】	京都学園大学学長選出規程	
【資料 3-4-3】	学部長会議規程 京都学園大学学則　第 33 条 京都学園大学評議会規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人京都学園寄附行為　第 17 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人京都学園寄附行為施行細則　第 3 条から第 10 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	理事長メッセージ一覧	
【資料 3-4-7】	京都学園大学学則　第 33 条 京都学園大学評議会規程 学園総合協議会規則	【資料 F-3】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学園管理運営規則	
【資料 3-5-2】	京都学園法人事務局事務分掌規程京都学園大学事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	京都学園大学学則　第 32 条 京都学園大学評議会規程	【資料 F-3】と同じ

【資料 3-5-4】	京都学園大学学則　第 33 条 大学経済学部教授会運営内規 大学経営学部教授会運営内規 大学法学部教授会運営内規 大学人間文化学部教授会運営内規 大学バイオ環境学部教授会運営内規	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-5】	学部長会議規程	
【資料 3-5-6】	平成 26 年度　京都学園大学　全学委員会名簿	
【資料 3-5-7】	大学教育職員人事考課規程 学園事務職員人事考課規程 大学教育職員人事考課委員会規程 学園事務職員人事委員会規程 学園職員人事考課審査委員会規程 学園・大学職員給与規程	
【資料 3-5-8】	京都学園大学事務職員研修方針（取扱い要綱）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	大学新再生計画	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 26 年度予算編成方針について 平成 26 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-4】	寄付金趣意書 大学ホームページ（学校法人京都学園⇒学校法人京都学園事業募金）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	物品購入申請書	
【資料 3-7-2】	学校法人京都学園会計規程 会計規程施行細則 学校法人京都学園財産目録等閲覧規程 資金運用に関する取扱内規 退職給与引当金に関する事務取扱要綱 学校法人京都学園委託徴収金取扱要綱 固定資産に係る支出に関する取扱内規 学校法人京都学園証明手数料徴収規程 学校法人京都学園実習費徴収規程	
【資料 3-7-3】	監事監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	京都学園大学学則　第 1 条の 3 京都学園大学大学院学則　第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	京都学園大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	京都学園大学外部評価委員会内規	
【資料 4-1-4】	【図】自己点検・評価活動の流れ	
【資料 4-1-5】	平成 24(2012)年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-6】	各年版自己点検・評価報告書のリスト	
【資料 4-1-7】	幹部教職員合同懇談会　開催一覧	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 26(2014)年度 春学期 在籍者数	
【資料 4-2-2】	2013 教員総覧	
【資料 4-2-3】	京都学園大学教育開発センター規程	
【資料 4-2-4】	ホームページ（大学案内⇒自己点検・評価）	

【資料 4-2-5】	ホームページ（大学案内⇒教育情報の公開）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	理事長メッセージ（第 6 回） 入学者確保・中退予防・就職率向上実行プラン 平成 25 年度第 2 回じっくりミーティング記録 平成 26 年度第 1 回理事会各部門近況報告（法人・大学部門） 平成 26(2014)年 3 月卒業生就職（進路）最終決定状況（父母の会教育就職相談会）	

基準 A. 地域社会との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A－1. 地域社会との連携方針		
【資料 A-1-1】	京都学園大学　自己点検・評価報告書　2001・2002 年度　220～223 頁	
【資料 A-1-2】	学術交流協定書（京都府亀岡市、京都学園大学）	
【資料 A-1-3】	学園管理運営規則　別表　法人の事務組織	【資料 2-3-22】と同じ
【資料 A-1-4】	大学ホームページ（大学案内⇒学長挨拶）	
【資料 A-1-5】	基本協定書の概要　第 1 条（目的）	
【資料 A-1-6】	平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」申請　関係資料	
A－2. 地域社会との連携活動		
【資料 A-2-1】	亀岡市西別院町大槻並区とのフィールド使用連携プログラム実施に関する覚書　関係資料	
【資料 A-2-2】	京学堂商品一覧（京学堂ホームページ）	
【資料 A-2-3】	文理融合・文系産学連携促進事業　関連資料	
【資料 A-2-4】	「あんパンに特化、志津屋が新ブランド　下京で手土産用販売」2012 年 12 月 20 日　京都新聞ニュース（京都新聞社ホームページ）	
【資料 A-2-5】	「夜久野産そば」の販路拡大のための市場調査　報告書　関係資料	
【資料 A-2-6】	京都府口丹地区 7 校との高大連携プログラム実施に関する協定書　関係資料	
【資料 A-2-7】	京都府立園部高校・京都府立南丹高校との高大連携事業　関係資料	
【資料 A-2-8】	京都府立綾部高校高大連携事業　関係資料	
【資料 A-2-9】	その他の高大連携事業　関係資料	
【資料 A-2-10】	亀岡市学術交流協定　関係資料	
【資料 A-2-11】	第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジョン～シンボルプロジェクト関係資料	
【資料 A-2-12】	亀岡大規模スタジアム研究会　関係資料	
【資料 A-2-13】	京都市右京区域における地域連携　関係資料	
【資料 A-2-14】	京町家キャンパス　関係資料	
【資料 A-2-15】	京都みつばちガーデン推進プロジェクト　関係資料	
A－3. 公開講座		
【資料 A-3-1】	京都太秦キャンパス記念講演会　関係資料 京都太秦キャンパス記念フォーラム　関係資料 経済学部公開講座一覧「白書で学ぶ現代日本」関係資料 経済学部公開講演会「日本経済の現状と課題」関係資料 経営学部公開講座「女性企業家講座」一覧 平成 24 年度　京町家キャンパス公開講座一覧 平成 25 年度　京町家キャンパス公開講座一覧 新柳居市民講座　関係資料	

15　桐生大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、桐生大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神は「社会に出て役立つ人間の育成」と定め、使命・目的は、現代の保健医療的課題への対応や社会的要請に応えるために「幅広い知識と確かな技術を持つ、対応力に優れたスペシャリスト教育を目指す」と具体的である。これらは、学則、大学案内、ホームページなどに明示されており、学部や学科の教育目的も具体的で明確である。

大学は平成 20(2008)年に地域の保健医療分野への要望に応え設置され、使命・目的及び教育目的は、役員・教職員の理解と支持を得るとともに学内外に周知されている。また、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織は整備されている。

「基準２．学修と教授」について

大学はアドミッションポリシーに沿った選抜方針のもと､多様な入学者選抜が工夫され、収容定員を満たしている。学部の教育目的は明示され、それを踏まえて各学科のカリキュラムポリシーや教育課程が編成されている。

教育課程に関連する内容については教務委員会が、教授法の工夫や授業改善についてはFD(Faculty Development)委員会が取組み､社会の変化に対応した取組みが行われている。教職員協働による学修・授業支援や学生生活の支援は積極的に行われている。

単位認定、卒業・修了認定などの基準は、学則、履修規定に明確に定められ適切に運用されている。教育目的達成のために必要な教員の配置、教員の資質向上への取組み、教育研究環境の整備などを適切に行っている。また､教育目的達成のために必要な校地･校舎、施設設備などの学修環境は整備、活用されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人桐丘学園寄附行為」に掲げる目的に則して各規定が整備され、学校教育法、私立学校法などの法令を遵守し経営の規律を保っている。また、大学の教育の情報・財政情報は公開されている。

理事、監事及び評議員は寄附行為にのっとり選任され、理事会及び評議員会は適切に開催・運営されている。また、大学の意思決定機関である教授会も学長のリーダーシップのもとで適切に運営されている。

法人と大学のコミュニケーションは「学園運営協議会」「大学運営評議会」及び「事務連絡会」などにおいて、課題の共有や相互の連携により、意思決定が円滑に図られている。

事務組織は「学校法人桐丘学園組織事務分掌規程」に基づいて構築されており業務の遂行に必要な事務組織編制となっている。

学校法人会計基準、「学校法人桐丘学園　経理規程」などに基づいて、会計処理が適正に行われている。また、内部監査室を設置し、学校法人全体の業務を監査している事は評価できる。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的達成のため、教育及び研究活動の運営改善に向けた調査・審議を行う「自己点検・自己評価委員会」を設置し、自己点検・評価活動が実施されている。

各部署からの自己点検・評価結果は「業務運営管理委員会」を通じて、学長に提出され、改善課題については指示を出すなど、PDCA サイクルが概ね確立している。

総じて、大学は「地域社会の保健医療分野に貢献できる有為な人材養成」という目的を達成するために、適切に研究・教育に取組んでおり、群馬県に立地する大学として地域からの期待が大きい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.教員の研究活動の活性化と支援」「基準 B.知的資源を活用した地域社会貢献活動」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は建学の精神「社会に出て役立つ人間の育成」を踏まえ、「実学実践」を教育理念に掲げている。

大学の使命・目的は、設置の趣旨に、現代の保健医療的課題への対応や社会的要請に応えるために、「幅広い知識と確かな技術を持つ、対応力に優れたスペシャリスト教育を目指す」と具体的である。

教育目的は「総合的能力の育成」「専門的職業人の育成」「豊かな人間性の育成」「実践的な職業人の育成」で簡潔に明文化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学は保健医療系の大学であり、地域の病院をはじめ地域社会と強い連携を持ち、教育活動を通じ「幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた人材」が地域社会に輩出している。
「地域行事の参加・コラボレーションで実践的に学ぶ」「きめ細やかな学生対応を重視」「環境に配慮した教育研究活動の実施」など地域との連携を重視した教育は、大学の個性・特色となっている。
使命・目的及び教育目的は、学部及び学科ごとに学則に明確に定めており、関連する法令に適合している。近隣地域のニーズや医療保健職の高度化・専門化という社会変化に対応するために、時代が求める人材の育成を図るための教育を実践している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
使命・目的及び教育目的は大学設置に伴い、多くの教職員により検討され、理事・評議員・監事等に十分に説明し承認を得ており、役員、教職員の理解と支持が得られている。
建学の精神・教育理念・教育目的はディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーに反映されており、その内容は「学校案内」「学生ハンドブック」大学ホームページなど、さまざまな媒体により、学内外に周知されている。
大学は医療保健分野における地域社会のニーズに応えるための検討を行い、大学院設置及び新学部増設など中長期計画を作成している。
使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織は、医療保健学部に看護学科、栄養学科の 2 学科を設置し、大学の使命・目的とは整合性がある。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを学校案内､学生募集要項及び大学ホームページなどに明示し、さらにオープンキャンパスなどで受験生に説明、周知している。また、アドミッションポリシーを説明する「共感 BOOK」が配付され、受験生のミスマッチを防止する策がとられている。アドミッションポリシーに沿った入学者選抜方針及び各試験区分に応じた選抜の方針のもと、多様な学生を受入れ、定員は概ね確保している。入試業務は「入試広報委員会」が主に担当し、アドミッションポリシー、入試要項の作成などの審議、運営が行われている。

入学前教育については入学予定の全学生を対象に、e ラーニングの導入等も踏まえ、積極的に取組まれている。入学前教育は専任の教員によって行われ、入学後の学修につなげている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部の教育目的が明示されており、それを踏まえて各学科のカリキュラムポリシーが示され､「学生ハンドブック」及び大学ホームページなどに明示されている。教育目的に合った教育課程が編成され、学部共通科目、専門基礎科目、専門科目が構成されている。

履修登録単位数の上限設定については履修ガイド及び「学生ハンドブック」に明示されている。

教育課程に関連する内容については教務委員会が主導し、教授法の工夫や授業改善については FD 委員会が取組んでいる。教育課程については社会の変化に対応するための改定に取組み、平成 24(2012)年度から改定カリキュラムを運用し、医療保健分野に特徴的な科目設定を行っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

各学科・学年にクラス担任、副担任を置き、学生一人ひとりをサポートする体制を整えている。また､問題を抱えている学生には教職員が連携して学生生活及び学修面での相談、支援を行っている。そのため、退学者・留年者は少なく、学生指導が十分に行われていると評価できる。授業については、TAの活用はないものの、講義等の補助に助手を配置し授業支援を行っている。国家試験に関する学修支援対策についても、全学的な支援体制を組み、実施している。

教職協働については、教員が事務局の管理職や事務職を兼務したり、教務課において授業評価アンケートが迅速に処理され、教授活動に活用されるなど、学修支援、授業支援に積極的に取組んでいる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定基準が、学則、履修規定に明確に示されている。各授業科目の具体的な評価方法はシラバスの成績評価欄に記載されているものの、一部の科目で不十分な記載がある。

履修登録単位数の上限設定は平成26(2014)年度入学生から適用している。また、再履修科目についても上限設定の範囲での履修指導が進められている。

他大学における既修得単位の単位認定や編入学者等の単位読替えについても上限設定が規定されており、適切な範囲で実施されている。履修などについては学生ハンドブックが作成・配付され、活用されている。

【参考意見】

○シラバスにおいて、学則上の評価基準だけが示されている科目が一部あるので、全ての科目について詳細な成績評価基準を提示することが望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
教育課程内に、専門基礎科目や専門科目にキャリア支援のための科目を多く配置している。また、卒業にかかる科目として学外実習を多数設定しており、国家試験受験資格の取得とキャリア教育が結びつくよう構成されている。
教育課程以外においても「学生支援センター」を中心に、複数回のキャリアガイダンスを実施し、その中で外部講師による専門職の現状説明と質疑応答を行うなど実感を持って考える機会を提供している。また、担任や「学生支援センター」による個別相談を行い、就職活動や卒業後の進路に関する相談に応じている。「国試対策指導室」を中心に国家試験合格のための指導も行っており、職業的自立に向けた体制を整備している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
国家試験合格率及び就職状況調査を指標の一つとして用いることにより、教育目的の達成状況を量的に判断している。看護師、管理栄養士などの専門職への就職状況も集計している。実習先と就職先が重なるケースが多いことを利用して、実習先との面談により定性的な総合的評価、他校の学生との違いなど、重要な情報を収集している。
大学では FD 委員会を中心に教育内容の点検、教育方法の改善などが進められており、いくつかの取組みが行われている。授業評価アンケートは授業形態別の評価用紙を用いて授業の中間日と最終日に実施した後、短期間で教員に返却されており、「教育・研究・学生指導等報告書」の作成と併せて、評価結果の比較や授業改善を実施しやすい体制となっている。学内向けに担当科目ごとの各項目の平均点も公表されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生支援のための組織として、「学生委員会」「学生支援センター」「ウェルネスセンター」

「メディア情報センター」、学生課が設置され、課外活動支援、厚生補導、経済的支援、進路支援、健康相談、心的支援、情報ネットワーク環境、ネットワークを利用した学修環境などの仕組みを整備し運営している。また、「学生委員会」では防犯巡視も行い学生生活に問題が生じないよう配慮している。

経済支援の一環として、大学独自の奨学金・授業料減額制度を設け運営している。

学生の意見・要望はクラス担任が中心となって把握に努めており、学生生活支援全般においてもクラス担任が大きな役割を果たしている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学科の教育内容に応じた専任教員を確保・配置し、年齢構成も概ねバランスがとれている。専任教授は専門分野のバランスに多少の偏りが生じているが、大学設置基準に示されている教授数を満たしている。

教員の採用・昇任については「桐生大学・桐生大学短期大学部教員採用規程」「桐生大学・桐生大学短期大学部教員資格審査委員会規程」「教員任用昇格に関する内規」に基づいて実施されている。FD に関しては FD 委員会を中心に進められている。

教養教育では平成 26(2014)年 4 月に「教養教育推進委員会」が設置され、教養教育の現状分析、教養教育推進の目的・施策の策定に関して検討を開始している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、実習施設などの施設設備を大学設置基準に沿って整備し、有効に活用している。

図書館は本館と分館があり、その蔵書、機能についても適切である。また、コンピュータやプロジェクタなどの IT 機器の整備が十分に行われており、実習室の医療機器や映像機器、シミュレーション機材なども整備されている。

施設・設備は近年の建築物は耐震基準を満たしており、昭和 57(1982)年以前の多層建築である 4 号館も耐震診断を実施済みである。バリアフリー化に関しては、未整備な部分について、今後の建築・改修の際に対応を予定している。

授業を行う学生数については適切に管理され、教室の IT 機器の充実等により教育上不都合のない環境整備を行っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律については寄附行為をはじめとする各規定が整備され、適切に運営されている。

法人の日常的な業務運営については「学園運営協議会」で協議し、調整を図っている。

各規定は、学校教育法、私立学校法、設置基準などにのっとって制定されており、人権問題、個人情報保護、公益通報、危機管理、公的研究費の適正な執行や ISO14001 認証取得による環境保全の取組み、安全に対する規定などの整備もされており、「全教職員会」などを通じて、周知に努力している。

業務運営管理規定による点検実施や法人に内部監査室を設置することにより、積極的に法令遵守に取組んでいる。

ホームページには教育情報や財務情報が掲載され、学内外に適切に公表する体制が整備されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は「学校法人桐丘学園寄附行為」により法人の最高意思決定機関と位置付けられている。理事、監事及び評議員は寄附行為にのっとり選任され、私立学校法及び寄附行為にのっとった審議・決定が行われており適切に運営されている。理事会及び評議員会は適切に開催されており、理事、監事の出席率は高く、法人の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備が図られている。

また、「学園運営協議会」を設けて毎月定期的に開催しており、法人及び各所属校の情報共有や業務運営・管理の円滑な執行に寄与している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則に大学全般の運営に当たり重要事項を審議する組織として「大学運営評議会」を、教学面の重要事項を審議する組織として教授会を規定している。どちらも、学長が議長となって審議し意思決定を行っており、適切なリーダーシップを発揮している。

教授会のもとには各委員会が置かれ、教育研究、学生生活に関する事項について、審議を行い、教授会に提案している。

学長は法人の理事でもあり、理事会及び評議員会において、大学の代表者として出席しており法人全体の運営にも参画している。

学長を統括的に補佐する役割を担うために副学長を置き、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制を整えている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

管理運営に関しては、「学園運営協議会」「大学運営評議会」及び「事務連絡会」により、法人と大学のコミュニケーションは十分に取れており、課題の共有や相互の連携により、意思決定の円滑化が図られている。

監事及び評議員の選考に関する規定が整備され適切に選任されている。また、監事は理事会において適切に意見を述べるなど、ガバナンスも機能している。法人には内部監査室を設置し、監事を支援し、ガバナンスの強化を図っている。

大学の中長期計画を検討する会議として「大学将来計画検討室」が設置されている。将来計画の策定に向け、教職員による「検討委員会」が継続的に開催されており、ボトムアップ体制の構築にも取組んでいる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については「学校法人桐丘学園組織事務分掌規程」に基づいて構築されており業務の遂行に必要な組織編制となっている。事務組織は教育職員と事務職員で編制されており、教学部門に限らず、実質的な教職協働が行われている。

毎月開催される「全教職員会」において法人からの連絡も含めた大学の業務執行についての情報共有が行われている。また、「学校法人桐丘学園業務運営管理に関する規程」に基づき、半期に 1 回、学科及び事務組織の課・センターなどの各部署で業務点検が実施されており、管理体制が機能している。

学内では初任者研修会や SD 研修会を定期的に開催するほか、外部団体主催の事務職員研修会にも出席させるなど、職員の資質向上・能力向上への取組みが行われている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体では、過去 5 年帰属収支差額は支出超過であるが、毎年改善され、施設拡張のため、計画的に第 2 号基本金を積立てている。余裕資金があり、資産運用規定に沿って運用している。

大学単体では、平成 20(2008)年度に設置し、安定した入学者数により、ほぼ収容定員を確保している。その結果、学生生徒等納付金は学年進行とともに増加し、平成 23(2011)

年度以降は、帰属収支差額は収入超過である。法人全体の財政基盤の安定化に寄与している。

また、教員個人研究費については、研究内容の質的向上を図るねらいで、特別研究費制度を設けている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準、「学校法人桐丘学園経理規程」などに基づいて、会計処理が適正に行われており、公認会計士及び監事から各々適正であるとの監査報告を受けている。

また、内部監査室を設置し、学校法人全体の業務を監査している事は評価できる。

科学研究費助成事業等の公的研究費の管理・監査については、学長を最高管理者とする規定が制定され、不正防止体制が確立されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的達成のため、教育及び研究活動の運営改善に向けた調査・審議を行う「自己点検・自己評価委員会」を設置し、専門委員会として「自己点検評価運営委員会」を置き、大学の教育研究活動についてのさまざまなデータをもとに、客観的、具体的な自己評価を実施している。

「自己点検評価運営委員会」の報告をもとに、理事長、学長等により構成され、理事長が委員長である「自己点検・自己評価委員会」で自己点検・評価結果の検討と改善策について審議している。

大学自身が自主的に自己点検・評価を行っており、その周期性においても概ね適正である。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「自己点検評価運営委員会」が、教務課、入試課などが有している客観的データや、各学科、各事務部署の「業務運営管理　定期点検報告書」及び各教員が実施する自己評価結果である「教育研究学生指導等活動報告書」を機能的に活用し、全体的な自己点検・評価に関する取組みを行っている。

「業務運営管理　定期点検報告書」は、学務部長が委員長である「業務運営委員会」で課題等を抽出し、「自己点検評価運営委員会」に報告され、「教育研究学生指導等活動報告書」は、教育研究推進センターがデータ収集・抽出を行っている。

評価結果は法人及び大学の責任者で構成されている「自己点検・自己評価委員会」に報告され、学内での法人及び大学の責任者の共有は図られている。また、ホームページで開示され、社会に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検評価運営委員会」は、報告書を作成又は自己点検・評価の結果をまとめ、「業務運営管理　定期点検報告書」などで指摘された事項について、「自己点検・自己評価委員会」に報告している。

各部署の自己点検・評価の結果が「業務運営管理委員会」を通じて、学長に報告書が提出され、学長からの指示により、改善がなされている。担当部署で対応できる課題については、それぞれで対策案を作成し改善が行われる。協議が必要な場合は、「大学運営評議会」で審議し改善案を作り改善するなど PDCA サイクルの仕組みが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．教員の研究活動の活性化と支援

Ａ－1　研究活動における教員の使命の共通理解

A-1-①　大学の使命・目的に即した使命の共通理解

Ａ－2　若手教員の研究活動活性化の支援

A-2-①　若手教員の研究活動の支援

Ａ－3　研究実績による国際的活動

A-3-①　国際学術、著書執筆、雑誌掲載、学会発表活動

A-3-②　国際学会における高評価の活動

【概評】

大学は保健医療的課題への対応と社会要請へ応えるための教育を推進するために、関連分野における研究を活性化させることが大切であるとの認識を持ち､研究を推進している。

研究環境の整備､経済的な支援､研究日の設定など､研究推進の土壌作りを行っている。特に、若手教員の研究を支援するために、研究環境の整備に心掛け、大学独自に特別個人研究費・研究旅費の助成制度、若手教員の研究活動の支援のための研究環境を整えている点は評価できる。基礎的な研究から共同研究へと幅広い研究環境の整備が行われている。

大学の研究支援が､「基礎実験研究」や「臨床・臨地研究」への積極的な取組みとなり、論文博士の誕生や取得見込みにつながっている。

科学研究費助成事業などの外部資金獲得に向けては説明会を開催したり、情報提供するなどの支援が行われている。

また、国際学術誌に掲載されている論文や海外での学会発表活動も多く、評価できる。国際学会における高評価の活動実績のある教員の指導による若手教員への研究が引継がれ、推進していく土壌が作られている。より一層の研究ができる環境作りの整備、研究への取組み、研究の推進が期待される。

基準Ｂ．知的資源を活用した地域社会貢献活動

Ｂ－1　地域社会との連携及び大学独自の地域貢献活動

B-1-①　活動方針、方策、運営の適格性

B-1-②　みどり市との地域連携事業による社会貢献活動の実施

B-1-③　大学独自のプログラムによる社会貢献活動の実施実績

B-1-④　教員個々の社会貢献活動

B-1-⑤　環境教育の実践による社会貢献活動

【概評】

大学として地域貢献活動を大学の使命・目的と位置付け積極的な活動を行っている。

大学所在地である群馬県みどり市と連携・協力してさまざまな事業を展開する一方、大

学独自に「桐生大学公開講座」「桐生大学健康フォーラム」などを実施するとともに、大学図書館やカフェといった大学施設を市民に開放するなど、地域における大学の存在意義を示している。また、大学としての組織的な活動などにより地域貢献を進めている。

環境教育の実践を通した地域貢献活動としてISO14001の認証を取得し、教職員、学生に環境問題について幅広く啓発を行っている。その環境マネジメントシステムの中で研修会や講演会、多様な環境教育活動を実施することにより、地域貢献活動がそのまま学生の育成につながるようなシステムの構築を進めている。

環境教育活動の取組みは、学生に対して多くの具体的な手段により強く啓発することは効果があると考えられる。今後は環境教育活動のより詳細な議論・検討を通して、より実効性を向上させたシステム構築がなされることを期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成26(2014)年5月1日現在）

開設年度　　平成20(2008)年度
所在地　　群馬県みどり市笠懸町阿左美606-7

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
医療保健学部	看護学科　栄養学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成26(2014)年　6月末	自己点検評価書を受理
7月28日	第1回評価員会議開催
8月21日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月4日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月1日	実地調査の実施　　10月2日　第2・3回評価員会議開催
～10月3日	10月3日　第4回評価員会議開催
10月21日	第5回評価員会議開催
平成27(2015)年　1月15日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月16日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）

・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人桐丘学園　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 大学案内（平成 26 年度）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 桐生大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 25 年度学生募集要項、入学者選抜規程	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生ハンドブック（平成 26 年度）、 履修の手引き・履修ガイド	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 学校法人桐丘学園　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 学校法人桐丘学園　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 規程集目録	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 役員名簿・評議員名簿 理事会開催状況 評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	桐生大学設置認可申請書「設置の趣旨を記載した書類」	
【資料 1-1-2】	桐生大学ホームページ http://www.kiryu-u.ac.jp/university/	
【資料 1-1-3】	学生ハンドブック（平成 26 年度）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	学校案内（平成 26 年度）	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	桐生大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	法令の遵守状況	【表 3-2】と同じ
【資料 1-2-3】	教員の審議会等委員状況	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	桐生大学設置認可申請書「設置の趣旨を記載した書類」	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-2】	新任教職員研修会資料	

基準 2. 学修と教授

基準項目	備考

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内（平成 26 年度）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 25 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	桐生大学ホームページ http://www.kiryu-u.ac.jp/university/	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス実施状況(平成 25 年度)	
【資料 2-1-5】	進学説明会参加状況（平成 25 年度）	
【資料 2-1-6】	入試説明会実施状況（平成 25 年度）	
【資料 2-1-7】	高校訪問実施状況（平成 25 年度）	
【資料 2-1-8】	求める学生像（アドミッションポリシー）共感 BOOK	
【資料 2-1-9】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-10】	入学者選抜規程	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-11】	入試広報委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	桐生大学設置認可申請書「設置の趣旨を記載した書類」	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-2-2】	授業科目の概要	【表 2-5】と同じ
【資料 2-2-3】	桐生大学医療保健学部学則変更届（平成 24 年 3 月）変更の事由および時期を記載した書類	
【資料 2-2-4】	桐生大学医療保健学部学則変更届（平成 24 年 3 月）新旧対照表	
【資料 2-2-5】	桐生大学シラバス（平成 26 年度）	
【資料 2-2-6】	臨地実習要項（平成 26 年度・看護学科）	
【資料 2-2-7】	看護セミナー実習要項（平成 26 年度・看護学科）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	桐生大学・桐生大学短期大学部　学務分掌	
【資料 2-3-2】	シラバス記入方法	
【資料 2-3-3】	国家試験対策委員会規程	
【資料 2-3-4】	平成 25 年度国家試験対策概要	
【資料 2-3-5】	平成 26 年度国家試験対策年間計画	
【資料 2-3-6】	授業評価アンケート集計表（例）	
【資料 2-3-7】	入学前教育の概要	
【資料 2-3-8】	履修の手引き、履修ガイド	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-9】	初年次教育資料	
【資料 2-3-10】	桐生大学・桐生大学短期大学部図書館　利用細則	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学生ハンドブック（平成 26 年度）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	桐生大学履修規程	
【資料 2-4-3】	桐生大学再履修手続き細則	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	卒業後の進路先の状況	【表 2-11】と同じ
【資料 2-5-2】	授業科目の概要	【表 2-5】と同じ
【資料 2-5-3】	学部学生支援プログラム	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	国家試験合格率	
【資料 2-6-2】	卒業後の進路先の状況	【表 2-11】と同じ
【資料 2-6-3】	FD 研修会概要	
【資料 2-6-4】	授業支援のためのメディア情報研修会	

【資料 2-6-5】	授業支援システム（web 画面）	
【資料 2-6-6】	教育・研究・学生指導等活動報告書作成例	
【資料 2-6-7】	学生による授業評価結果（平成 25 年度前期中間）	
【資料 2-6-8】	学生による授業評価結果（平成 25 年度前期最終）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学友会会則	
【資料 2-7-3】	クラブ・サークル一覧（平成 26 年度）	
【資料 2-7-4】	学生ハンドブック（平成 26 年度）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	平成 26 年度　犯罪防止セミナー実施要項	
【資料 2-7-6】	関﨑ミレニアム奨学金募集要項	
【資料 2-7-7】	コンピュータ・ネットワーク利用の手引き	
【資料 2-7-8】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-9】	スクールバス運行表	
【資料 2-7-10】	平成 23 年度桐生大学・桐生大学短期大学部 学生アンケート調査結果報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	授業科目の概要	
【資料 2-8-2】	桐生大学・桐生大学短期大学部教員採用規程	
【資料 2-8-3】	学校法人桐丘学園　組織事務分掌規程	
【資料 2-8-4】	桐生大学・桐生大学短期大学部教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-5】	教員任用昇格に関する内規	
【資料 2-8-6】	桐生大学・桐生大学短期大学部教養教育推進委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	臨地実習要項（平成 26 年度・看護学科）	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-9-3】	桐生大学・桐生大学短期大学部　図書館規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人桐丘学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人桐丘学園運営協議会規約	
【資料 3-1-3】	学校法人桐丘学園業務運営管理に関する規程	
【資料 3-1-4】	学校法人桐丘学園内部監査規程	
【資料 3-1-5】	環境管理マニュアル（第 12 版）	【資料 B-1-8】の中に記載
【資料 3-1-6】	桐生大学・短期大学部ハラスメント防止委員会に関する規程	
【資料 3-1-7】	桐生大学・桐生大学短期大学部 個人情報保護情報保護に関する規則	
【資料 3-1-8】	桐生大学危機管理マニュアル（第 3 版）〈「防災マニュアル」「応急処置マニュアル」「不審者対応マニュアル」等含む〉	
【資料 3-1-9】	災害時における協力体制に関する基本協定（みどり市）	
【資料 3-1-10】	緊急災害時における飲料提供に関する覚書（三国コカコーラ・ボトリング株式会社）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会開催状況・評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	学園運営協議会の開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		

【資料 3-3-1】	桐生大学　大学運営者評議会規程	
【資料 3-3-2】	桐生大学　大学運営者評議会開催状況	
【資料 3-3-3】	桐生大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	桐生大学教授会開催状況	
【資料 3-3-5】	桐生大学・桐生大学短期大学部委員会分掌	
【資料 3-3-6】	桐生大学・短期大学部学長選考規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	全教職員会開催状況	
【資料 3-4-2】	学校法人桐丘学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	平成 25 年度監査報告書	
【資料 3-4-4】	平成 25 年度業務運営管理　定期点検報告書（写し）	
【資料 3-4-5】	平成 25 年度内部監査報告書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人桐丘学園　組織事務分掌規程	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 3-5-2】	平成 25 年度事務連絡会開催状況	
【資料 3-5-3】	新任教職員研修会資料	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-5-4】	平成 25 年度 SD 研修会開催状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人桐丘学園　貸借対照表（平成 26 年度）	
【資料 3-6-2】	消費収支計算書関係比率	【表 3-6】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人桐丘学園　経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人桐丘学園　監事監査規則	
【資料 3-7-3】	学校法人桐丘学園　内部監査規則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	自己点検評価運営委員会規程	
【資料 4-1-3】	自己点検評価報告書（平成 23 年度）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学校法人桐丘学園業務運営管理に関する規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 4-2-2】	教育研究学生指導等活動報告書（枠）	
【資料 4-2-3】	大学報	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 25 年度業務運営管理　定期点検報告書（写し）	【資料 3-4-4】と同じ

基準 A. 教員の研究活動の活性化と支援

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 研究活動における教員の使命と共通理解		
【資料 A-1-1】	桐生大学・短期大学部教員個人研究費規程	
【資料 A-1-2】	教員個人研究費執行の手引	
【資料 A-1-3】	桐生大学紀要	
A-2. 若手教員の研究活動活性化の支援		
【資料 A-2-1】	全教員の個人調書「研究活動に関する事項」	
【資料 A-2-2】	桐生大学特別研究費・研究旅費助成実施規程	
A-3. 研究実績による国際的活動		

【資料 A-3-1】	全教員の個人調書「国際的活動に関する事項」	【資料 A-2-1】と同じ

基準 B. 知的資源を活用した地域社会貢献活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 地域社会との連携及び大学独自の地域貢献活動		
【資料 B-1-1】	桐生大学・みどり市連携協力事業に関する包括協定書	
【資料 B-1-2】	桐生大学・みどり市地域連絡協議会設置要綱	
【資料 B-1-3】	災害時における協力体制に関する基本協定	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 B-1-4】	桐生大学・みどり市連携・協力事業実績	
【資料 B-1-5】	桐生大学公開講座リーフレット・実績	
【資料 B-1-6】	桐生大学健康フォーラムリーフレット・実績	
【資料 B-1-7】	全教員個人調書「社会活動に関する事項」	【資料 A-2-1】と同じ
【資料 B-1-8】	環境管理システムの概要	

16　熊本保健科学大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、熊本保健科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学及び大学院の使命・目的は、大学学則及び大学院学則に明記し、各学科・専攻の人材育成像についても学則上に明記している。また、これらの基本理念を「知識」「技術」「思慮」「仁愛」の「四綱領」として学内各所に掲示し、教職員、学生の身近なスローガンとして共有化されており、ホームページ等により学内外へ広く周知している。

各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つの方針は、それぞれの教育目標に沿って適切に明示されている。

開学以来、一貫して保健医療分野に特化した人材育成を行っており、大学の使命・目的と整合性のある教育研究組織となっている。また、4 年ごとに策定される「中期計画・中期目標」をもとに、社会の変化に対応した教育が展開されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学生募集要項等に明示しており、同ポリシーに基づく多様な入学者選抜を実施し、適正な学生数を確保している。

教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき、体系的に編成されており、学修支援については、スモールグループ担任制を中心に、「Web ポータルシステム」や GPA(Grade Point Average)を活用し、きめ細かな指導・助言を行う体制が整備されている。また、ディプロマポリシーを明示し、単位認定や進級等は、規定に基づき、厳正な運用が行われている。

就職支援は、「就職支援センター」中心に、全学的な取組みがなされており、各種国家資格試験の合格率は高い水準にある。

教育目的の達成状況の点検・評価・改善については、「学生の意識調査」及び「授業改善アンケート」を中心に行われており、アンケート結果に基づく全教員の授業改善計画等を、「学内用電子掲示板」を通じて全教職員、学生に開示している。

教員数及び校地・校舎は、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしており、学生の自由に活用できるスペースの確保等、教育環境の整備にも十分な配慮がなされている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の経営は、法令及び寄附行為等の諸規定に基づき理事会を中心に適切に行われており、規律と誠実性が維持されている。

大学の運営は、大学全体の管理に係る審議を行う「大学運営協議会」を核として、「教授会」「学術研究会議」が機能分担をしながら適切に行われている。また、事業計画や予算の策定に際しては、教授会や各種の委員会の議論を通して、教職員の意見がくみ上げられる

仕組みを整えている。

財務運営は 4 年間をサイクルとする中期経営計画に基づき行われており、収支バランスの取れた財務状況となっている。また、会計処理は、学校法人会計基準及び「経理規程」等の学内諸規定に基づき適切に行われており、監査は、監査法人による会計監査、監事による監査のほか、監事と公認会計士の意見交換を行うなどの連携体制を整備している。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会を中心に「中期計画・中期目標」に沿って行われており、毎年度「自己点検・評価委員会による点検評価」と「学内組織別年次計画及び年次報告書による点検評価」を組合わせて、現状確認と自己評価が行われている。

また、これらの結果をもとに前年度の改善・向上策の実現度を査定し、次年度につなげるなど、PDCA サイクルが機能する仕組みを構築している。

自己点検・評価のためのデータは、学内諸会議の資料や各種調査及び公的機関の調査データを使用し、エビデンスに基づく透明性の高いものとなっている。また、データの収集、調査、分析を一元化するため「IR 推進室」を設置しており、自己点検・評価の結果は、「学内用電子掲示板」、ホームページなどで学内外に開示している。

総じて、大学は、開学以来掲げた使命・目的に基づき、大学運営の仕組みや教育研究組織を構築しており、基本理念に沿った教育が適切に展開され、医療系の各種国家資格試験においても確かな実績を示している。また、これらを支える財務内容や管理運営も適切であり、自己点検・評価に基づき、常に改善・向上に努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の使命・目的は、大学学則及び大学院学則に明記し、これを基本理念として各学科・専攻の人材育成像を学則上にも簡潔な表現で明示している。

平成 21(2009)年には、基本理念を「知識」「技術」「思慮」「仁愛」の「四綱領」として

標語化し、学内各棟の玄関壁面に掲示し、教職員、学生に常に身近なスローガンとして定着させている。また、平成 25(2013)年には、建学の精神や使命・目的、基本理念等を踏まえ、大学のミッションを「保健医療分野の教育と研究を通して社会に貢献できる医療技術者を養成する。」と具体的で明確に文章化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

開学以来、一貫して「優れた医療技術者の養成を通じて社会に貢献する」という建学の精神のもと、保健医療分野に特化した人材育成を行っており、使命・目的及び教育目的を大学の個性・特色として社会に明示している。

また、この使命・目的及び教育目的は、法令に基づく教育活動として具体化されており、4 年ごとに策定される「中期目標・中期計画」を基本として年度ごとの事業計画を立て、社会の変化に対応した教育が展開されている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的、教育理念等は、教授会の議を経て、大学運営協議会で検討整理し、最終的に理事会で審議・決定されており、役員や教職員の理解と支持を得ている。

また、これらの大学の使命・目的、教育理念等は、学則上に規定するとともに、大学案内、学生便覧、ホームページ等に掲載し、学内外への周知を図っている。

「中期計画・中期目標」は、大学の使命・目的、教育理念に沿って策定されており、各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つの方針は、それぞれの教育目標に沿って明示されている。また、全ての開講科目について、カリキュラムポリシー等との関係を対比表として整理し、学生に提示している。

教育研究組織は、保健科学部、これを基礎とした大学院及び助産別科並びに二つの認定

看護師教育課程が設置されており、大学の使命・目的に沿ったものとなっている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを定め、大学の基本理念とともに学生募集要項、入試ガイド、大学案内及びホームページに掲載し、受験生に明示している。

入試の実施に当たっては、入学試験委員会が中心となって面接試験に係る研修会を実施するほか、「面接試験マニュアル」「入試トラブル対処マニュアル」等を作成し、入試の円滑な実施に努めている。

指定校推薦入試、一般推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試など、アドミッションポリシーに基づく選考基準の異なる多様な入学者選抜を行っており、各学科とも、入学定員及び収容定員に沿った学生確保ができている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき、各学科の特色や国家資格試験の受験資格に配慮し、体系的に編成されている。また、履修登録単位数は、全学科とも適切に単位の上限を設けている。

1 年次の共通科目として、将来の医療種連携に結びつけることを意図した学科交流型の「基礎セミナー」を開設し、平成 26(2014)年度からは、全学科共通の選択科目として、文部科学省の「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」に対応した「災害時における保健医療」を開講するなど、教育課程の特色化にも努めている。

平成 25(2013)年度からは、「Web ポータルシステム」の「レポートオプション」により課題提示とレポート提出ができるようになった。また、「e-ラーニングシステム」の拡充整備に努めている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援は、スモールグループ担任制を中心として、学生の出席状況や成績の把握をもとに、きめ細かい指導・助言を行っており、さらにオフィスアワーの設定、「学修相談室（スタディ・サポート・カフェ）」の開設、修学上特別な支援・配慮を要する学生のための「障害学生支援室」を設置するなど、さまざまな学修支援上の取組みがなされている。

また、「スチューデント・アシスタント(SA)に関する規程」に基づき、SA(Student Assistant)による授業支援を実施しているほか、先輩学生による学修・生活支援として、ピア・サポート制度を導入している。

学生の意見や要望は「FD 推進委員会」が実施する「FD アンケート」により定期的にくみ上げているほか、学生の団体である学友会が設置する「目安箱」により、学修支援の改善に結びつけられている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

卒業までに身につける力をディプロマポリシーとして明示し、単位の認定、進級、卒業要件等については、「学修規程」に定め、厳正に運用している。

また、定期試験等の成績開示後に、「不服申立て」期間を設け、成績評価を慎重に行っており、セメスターごとの GPA の結果を学修指導や生活指導に活用するとともに、原級に留め置かれることが決定した学生については、教員、保護者、学生による三者面談を実施し、今後の対応を確認するシステムを導入している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育については、1 年次から正課外でキャリアデザイン教育を実施するとともに、キャリアモデルの紹介や自己 PR 講座などを行っている。

学生の就職支援については､専門的資格を持つ専従職員を配置した｢就職支援センター｣を設置し、就職委員会と協働しながら、学科・学年別の「キャリア支援スケジュール」を作成、実施するとともに、大学独自の「就職活動応援マニュアル」を作成するなど、充実に努めている。また、進学についても、専門分野の担当教員、共通教育センター教員、学務課が密接に連携して支援に当たっている。

各種国家試験への支援としては､｢国家試験対策委員会｣と各学科・専攻のワーキンググループが連携し、年間計画のもと、模擬試験の実施や補習授業の企画などを行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検･評価及び改善については､｢FD 推進委員会｣が実施する｢学生の意識調査｣及び「授業改善アンケート」を中心に行っている。

このうち「授業改善アンケート」では、全教員にアンケート結果に対するコメント、授業改善計画、学生へのメッセージの提出を義務付けており、その結果は、自由記述を除き「学内用電子掲示板」を通じて全教職員、学生に開示している。

平成 21(2009)年度には、就職先へのアンケート及び聞取り調査を実施しており、卒業生の評価や病院等が大学にどのような人材を求めているか等の情報を把握し、大学の教育に反映している。

また､｢授業改善アンケート｣などから得られた情報は、教育内容の改善のため、シラバスの項目である「一般目標(GIO(General Instructional Objectives))」「個別到達目標」「成績評価方法」に反映させている。

【優れた点】

○授業改善アンケート結果を各教員にフィードバックするだけではなく、結果に対する教員のコメントや授業改善計画を「学内用電子掲示板」により開示している点は高く評価できる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生への経済的支援については、大学独自の給付型「熊保大奨学制度」のほか、大学の設立母体である一般財団法人化学及血清療法研究所からの経済支援として「化血研奨学金制度」が運用されている。
クラブ活動の支援のため、後援会費から「クラブ活動助成金」が支給されている。
学生の健康・生活相談等は、スモールグループの担任教員、学生相談室、ハラスメント相談窓口､保健室等の組織がさまざまな角度から支援を行っており､ハラスメント対策は、大学独自のハラスメント防止リーフレットを作成し、意識向上に努めている。
学生生活に関する要望や意見をくみ上げる仕組みとして､「学長直行便」及び学生の団体である学友会による「目安箱」が設けられており、寄せられた要望や意見は、学友会から学生委員会へ伝えられ、必要な対策が講じられている。

2－8　教員の配置・職能開発等
2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
学部・学科等及び大学院の配置教員数は、大学設置基準及び大学院設置基準上必要な専任教員数の基準を満たしており、関係する学校養成所指定規則の教員資格に関する条件も満たしている。
教員の採用、昇任は､「教員人事委員会規程」及び「教員選考及び昇任に関する規程」に従い行われている。また、教員の人事評価は､「教員人事評定制度規程」に基づき行われており、評定結果は、定期昇給の判定や昇級審査に反映されている。
教育の資質・能力の向上のための FD 研修会は､「FD 推進委員会」が企画し、全教員の参加を原則として、年 2 回程度開催されている。
教養教育の企画・運営のため「共通教育センター」が設置されており、各学科の教員が分担実施する「基礎セミナー」の企画やリメディアル教育の企画・実施等を行っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地及び校舎面積は、設置基準を上回っており、校舎は、いずれも耐震基準を満たし、車椅子での受講が可能なスペース、段差等のバリアフリーにも配慮している。
各校舎の随所に学生が自由に活用できる多目的空間を設定し、自主学修や学生間の交流に活用されている。また、「Web ポータルシステム」によって、学生は自宅からでも履修登録や成績確認ができ、各種の連絡や非常災害時等の緊急連絡にも活用されている。
図書館は、学生の学修に必要な図書とスペースを確保している。
施設設備は環境施設管理課が管理し、専門的な保守点検は業者委託により万全を期している。また、防災計画に基づいて火元責任者を指定するとともに、毎年度、学生・教職員合同の消防及び防災訓練を実施している。
授業受講者数は、SA の活用や時間割の工夫により規模の適正化を図っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
大学の経営は、法令、寄附行為及びその他関連諸規定に基づき適切に行われており、経営の規律と誠実性は維持されている。また、4 年ごとに「中期計画・中期目標」を策定し、大学の使命・目的の実現に向けて継続的に取組む体制が確立されている。
環境保全、人権、安全への配慮に関しては、「感染予防及び危険防止マニュアル」「ハラスメント防止ガイドライン」「個人情報保護方針」「非常変災に対する運用マニュアル」等

を整備し、周知するとともに、全教職員を対象としたセミナー等を適時、開催している。
　教育情報、財務情報は、学校教育法施行規則に定める全ての項目について、ホームページ、広報誌等で公開している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
　基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
　理事会は、寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関として位置付けられ、適切に運営されている。また、理事長は、法人を代表し、業務を総理している。
　理事の選任についても寄附行為の定めに従って適切に選任されており、理事の理事会への出席率は高い。
　なお、平成 25(2013)年度からは、法人として、より機動的で戦略的な意思決定が行えるよう「学内理事懇談会」を設置し、体制の整備を図っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
　基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
　学則に基づき、大学の管理運営に係る審議を行う「大学運営協議会」、学部・大学院の教育に係る審議を行う「教授会」及び「研究科委員会」、学術研究に係る審議を行う「学術研究会議」を設け、それぞれの組織上の位置付けを明確にし、適切に機能させている。
　学長は、大学の全般的かつ最終的な意思決定機関である「大学運営協議会」の議長として大学の全部局の長を束ねるとともに、副学長、学術研究部長等の指名権を有しており、大学の意思決定と業務執行においてリーダーシップを発揮できる体制を整えている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学の管理運営の中核組織である「大学運営協議会」の構成員は、教学部門の委員と法人部門の委員で構成され、各部門間のコミュニケーションによる意思決定が円滑にできるよう整備されている。また、各種の委員会には、原則として事務部門選出の委員枠があり、管理部門と教学部門間の連携可能な体制となっている。さらに、「大学運営協議会」や「教授会」等の主要会議の議事録を「学内用電子掲示板」で全教職員に公開することにより、情報の共有化を図っている。

監事及び評議員は、寄附行為に基づき適切に選任されている。監事は、法人業務及び財産状況について監査を実施する等、ガバナンスは適切に機能している。

事業計画や予算の策定においては、理事長、学長のリーダーシップのもと、教授会や各種委員会を通じて教職員の意見をくみ上げる仕組みも整っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行については、「組織運営規程」「事務分掌規程」等を整備し、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制となっており、適切に機能している。

「中期目標・中期計画」をもとに各課の事業計画を立案し、事業報告において執行状況を確認するとともに、理事長が事務部門の業務執行状況を把握する機会として、年 4 回、事務部門管理職と理事長との報告会を開催している。

職員の職務遂行能力向上については、文部科学省などが開催する機能別研修会への参加を奨励するほか、近郊の他大学との連携による主任・管理職研修等を実施している。また、職員の資質、モラル向上のため人事評価制度を適切に運用している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
財務運営は、4 年間をサイクルとする中期経営計画を策定し、これに基づき各年度の予算編成方針を作成、具体的な執行を行っている。また、過去 5 年間の帰属収支差額は、法人、大学ともにプラスで推移しており、収支のバランスが確保され、借入金はなく、内部留保も進み、安定した財務内容となっている。
外部資金の獲得は、科学研究費助成事業の獲得に向けて学内講習会を開催し、申請を奨励するなど努力をしている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理は、学校法人会計基準及びこれに基づく「経理規程」「稟議規程」「固定資産及び物品管理規程」等の関係諸規定にのっとり適切に行われている。
また、監査は、私立学校振興助成法に基づく監査法人による会計監査と監事による監査を適切に実施しており、監事と公認会計士は、定期的に意見交換を行い、連携して監査が行われるシステムとなっている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
大学の自己点検・評価は、「自己点検・評価に関する規程」をもとに、「自己点検・評価委員会」を中心に、全学的な協力のもとに実施されている。
自己点検・評価システムは、「中期計画・中期目標」に基づき、学内各組織が年度ごとに事業計画書及び事業報告書により現状確認と自己評価を行い、さらに、「自己点検・評価委

員会」が「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、次年度以降につなげるシステムとしており、適切なサイクルで自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価のためのデータは、学内に開示された各会議の議事録・資料や各種公的機関の調査、学内の各種調査によるデータを使用し、エビデンスに基づく透明性の高いものとなっている。

また、平成 26(2014)年度には、データの収集、調査、分析を一元化するため「IR 推進室」を設置し、より精度の高い自己点検・評価が行われるよう体制の整備に努めている。

自己点検・評価の結果については、「学内用電子掲示板」、ホームページなどにより学内外に適切に開示している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価委員会による点検評価」と「学内組織別年次計画及び年次報告書による点検評価」を組合わせた自己点検・評価を行っている。

また、自己評価責任者による検討会を設け、前年度の改善・向上策の実現度を査定し、当該年度での改善・向上策との整合性を検討・協議するなど、PDCA サイクルが機能する仕組みを確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携

A－1　地域との連携

A-1-①　地域との連携に関する方針の明確化

A-1-②　地域との連携に関する具体的取組み

A－2　地域との協働活動

A-2-①　教育資源（物的・人的資源）の地域への提供

A-2-②　関連施設（大学・病院・地域）との協働による地域連携活動への取組体制の強化

A－3　地域への情報発信

A-3-①　公開講座等による社会への知の還元

【概評】

地域連携を推進するため、平成 22(2010)年度に「地域連携委員会」を設置し、年間活動計画を立て、健康福祉関連分野での連携、地域団体との連携、ボランティア活動とその支援活動等、保健医療系大学として、市のイベント等に健康チェックや健康増進プログラム等のブースを設けるなど、専門性を生かしたさまざまな活動を展開している。

最寄り駅の清掃活動は、学生、教職員、JR 九州の職員が参加して、平成 23(2011)年度以降毎月継続して実施されており、この活動による貢献が認められ、平成 26(2014)年 3 月には、快速列車の停車駅になり、近隣の住民の利便性向上につながる等、地域からの信頼度も高い。

大学の施設は、大学の専門領域に係る専門団体を始め、官公庁等の会合、研修会等の利用に積極的に提供している。また、大学教員による市民対象の出前講座や各種研修会の講師などの専門性を生かした社会活動を展開している。

医療関係の地域連携活動として、大学と熊本機能病院、崇城大学との 3 機関で構成する「MUSASHI 会」を立上げ、市民向けの健康に関するイベントを毎年開催しており、平成 25(2013)年には、県内の高等教育機関等と行政、経済界が連携した「大学コンソーシアム熊本」が設立され、インターンシップ連携事業や健康福祉の増進活動等のさまざまな活動に協力している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 15(2003)年度
所在地　　熊本県熊本市北区和泉町亀の甲 325

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健科学部	医学検査学科　看護学科　リハビリテーション学科
保健科学研究科	保健科学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 19 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 29 日	実地調査の実施　　10 月 30 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 31 日	10 月 31 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人銀杏学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 熊本保健科学大学大学案内(2015)	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 熊本保健科学大学学則、熊本保健科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2014（平成 26）年度学生募集要項 ・指定校推薦入試 ・一般推薦入試 ・一般入試、センター試験利用入試（前期日程・後期日程） 2014（平成 26）年度 助産別科（1 年課程）学生募集要項 2014（平成 26）年度 大学院保健科学研究科学生募集要項 平成 26 年度認定看護師教育課程研修生募集要項「脳卒中リハビリテーション看護」 熊本保健科学大学平成 27 年度入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生便覧 平成 26 年度入学生(2014) 大学院学生便覧 平成 26 年度(2014) キャリア教育研修センター 認定看護師教育課程 脳卒中リハビリテーション看護分野 教育概要（2013 年度） 慢性心不全分野 教育概要（2013 年度） Web シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	

【資料 F-6】	平成 26 年度熊本保健科学大学事業計画、重点目標 ・平成 26 年度部門別事業計画書 ・平成 26 年度委員会別事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度熊本保健科学大学事業報告 ・平成 25 年度部門別事業報告書 ・平成 25 年度委員会別事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセス 周辺マップ　大学案内(2015)p.73 校内図 学生便覧(2014)pp.160-163、大学案内(2015)pp.52-53	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	諸規程一覧表	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人銀杏学園 理事・監事・評議員名簿 平成 25 年度 理事会・評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	ホームページ：大学紹介、大学案内(2015)pp.1-2、ぎんきょう No.29 裏表紙	
【資料 1-1-2】	創立 50 周年記念式典リーフレット	
【資料 1-1-3】	平成 21 年 4 月大学運営協議会議事録（抄）及び資料	
【資料 1-1-4】	平成 21 年 4 月教授会議事録（抄）及び資料	
【資料 1-1-5】	熊本保健科学大学のミッション	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	化血研プロファイル	
【資料 1-2-2】	ホームページ：大学概要、大学案内(2015)p.13	
【資料 1-2-3】	熊本保健科学大学の中期目標・中期計画（第 1～3 期）	
【資料 1-2-4】	学生便覧(2006)(2007)(2011)(2014)冒頭部分	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	熊本保健科学大学　設置の趣旨	
【資料 1-3-2】	平成 25 年 8 月臨時教授会議事録及び資料 平成 25 年第 2 回理事会議事録（抄）及び資料	
【資料 1-3-3】	銀杏学園歌	
【資料 1-3-4】	書道コンテスト開催案内、開催時の様子（写真）	
【資料 1-3-5】	ホームページ：入学案内	
【資料 1-3-6】	ホームページ：大学紹介、学部・学科、大学院、助産別科、キャリア教育研修センター	
【資料 1-3-7】	教育課程と CP・DP との対比表	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学生募集要項（学部、大学院、助産別科、キャリア教育研修センター）：アドミッションポリシー（入学者受入方針）	
【資料 2-1-2】	平成 27 年度入試ガイド p.1、大学案内(2015)p.1、各学科、ホームページ：入学案内、学部・学科	
【資料 2-1-3】	学生募集要項：出願資格	

【資料 2-1-4】	広報冊子『Proud』	
【資料 2-1-5】	AP と入学者選抜方法との対比表	
【資料 2-1-6】	平成 27 年度入試ガイド pp.6-8	
【資料 2-1-7】	熊本保健科学大学入学者選抜規程（学部、大学院）	
【資料 2-1-8】	熊本保健科学大学入試委員会規程（学部、大学院）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	授業暦	
【資料 2-2-2】	学生便覧(2014) pp.28-38 授業科目別履修単位一覧（学部）	
【資料 2-2-3】	学生便覧(2014)pp.20-23 卒業要件	
【資料 2-2-4】	大学院学生便覧(2014)p.14 授業科目一覧	
【資料 2-2-5】	平成 25 年度第 4 回理事会資料 pp.92-94	
【資料 2-2-6】	熊本保健科学大学学修規程	
【資料 2-2-7】	Web シラバス	
【資料 2-2-8】	基礎セミナー一覧	
【資料 2-2-9】	平成 25 年度基礎セミナー受講者アンケート	
【資料 2-2-10】	平成 25 年度学外実習施設指導者会議・研修会資料	
【資料 2-2-11】	レポートオプション手引書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	熊本保健科学大学大学院ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-2】	熊本保健科学大学スチューデント・アシスタント(SA)に関する規程	
【資料 2-3-3】	平成 25 年度 SA 募集掲示（業務内容）、活動実績	
【資料 2-3-4】	スモールグループ活動助成金について	
【資料 2-3-5】	平成 22 年度入学生の進級及び卒業率一覧	
【資料 2-3-6】	スモールグループ制度ガイドライン	
【資料 2-3-7】	オフィスアワーについて	
【資料 2-3-8】	通信型リメディアル実施の資料	
【資料 2-3-9】	通信型リメディアルアンケート結果	
【資料 2-3-10】	自己診断テスト	
【資料 2-3-11】	講義型リメディアルアンケート結果	
【資料 2-3-12】	ピア・サポーター募集案内	
【資料 2-3-13】	プチ・サポーター	
【資料 2-3-14】	平成 26 年度新入生オリエンテーションの手引き	
【資料 2-3-15】	リメディアル教育 1 年次全員アンケート	
【資料 2-3-16】	スタディ・サポート・カフェ周知資料	
【資料 2-3-17】	熊本保健科学大学障害学生支援室規程	
【資料 2-3-18】	障害学生修学支援等依頼書	
【資料 2-3-19】	全般型アンケート	
【資料 2-3-20】	熊本保健科学大学学生サービス体制	
【資料 2-3-21】	授業科目別履修単位一覧表クリアファイル	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学生便覧(2014)pp.23-26	
【資料 2-4-2】	学生便覧(2014)pp.17-18、熊本保健科学大学学生表彰規程	
【資料 2-4-3】	熊本保健科学大学成績優秀者表彰規程	
【資料 2-4-4】	熊本保健科学大学学位規程	
【資料 2-4-5】	大学院学生便覧(2014)p.15	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	大学案内(2015)pp.66-67	

【資料 2-5-2】	学外実習スケジュール	
【資料 2-5-3】	大学案内(2015)p.68、就職ガイダンス予定	
【資料 2-5-4】	就職活動応援マニュアル	
【資料 2-5-5】	合同就職説明会アンケート	
【資料 2-5-6】	「久しぶり元気かい（会）」案内	
【資料 2-5-7】	平成 25 年度進路一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	新入生調査(JFS2013)アンケート結果	
【資料 2-6-2】	授業改善アンケート結果（講義・演習・学内実習）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	熊本保健科学大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学生便覧(2014)pp.68-70	
【資料 2-7-3】	奨学金貸与状況一覧	
【資料 2-7-4】	熊保大奨学生制度リーフレット	
【資料 2-7-5】	大学案内(2015)p.63	
【資料 2-7-6】	学友会会則	
【資料 2-7-7】	リーダーズ研修会に関する資料	
【資料 2-7-8】	クラブ支援に関する資料	
【資料 2-7-9】	学生便覧(2014)p.77	
【資料 2-7-10】	教職員のための学生サポートガイドブック	
【資料 2-7-11】	熊本保健科学大学ハラスメントの防止に関する規程 熊本保健科学大学ハラスメント防止委員会規程 熊本保健科学大学ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 2-7-12】	ハラスメントのない楽しいキャンパスライフのために（学生編） ハラスメント防止に向けて（教職員編） ハラスメント防止に向けて（実習施設編）	
【資料 2-7-13】	平成 25 年度保健室利用状況等	
【資料 2-7-14】	禁煙啓発掲示物、禁煙区域拡大周知掲示物、ホームページ：キャンパス紹介	
【資料 2-7-15】	学長直行便について	
【資料 2-7-16】	目安箱について	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員数対比表	
【資料 2-8-2】	教員（有資格者別）配置一覧	
【資料 2-8-3】	熊本保健科学大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	熊本保健科学大学教員選考及び昇任に関する規程	
【資料 2-8-5】	学校法人銀杏学園教員人事評定制度規程	
【資料 2-8-6】	熊本保健科学大学客員教授規程 熊本保健科学大学特任教員に関する規程 熊本保健科学大学名誉教授授与規程	
【資料 2-8-7】	学校法人銀杏学園就業規則	
【資料 2-8-8】	学校法人銀杏学園給与規程	
【資料 2-8-9】	学校法人銀杏学園再雇用に関する規則	
【資料 2-8-10】	熊本保健科学大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程	
【資料 2-8-11】	平成 25 年度第 1 回・第 2 回 FD セミナー資料	
【資料 2-8-12】	平成 25 年度学内研究助成・研究報告会抄録 平成 25 年度学内研究助成報告集	
【資料 2-8-13】	熊本保健科学大学学内研究費助成規程	

【資料 2-8-14】	熊本保健科学大学共通教育センター規程	
【資料 2-8-15】	共通教育センター事業報告書(H25)・事業計画書(H26)	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生便覧(2014)pp.84-86	
【資料 2-9-2】	情報システム利用手引き（学生）	
【資料 2-9-3】	図書館内見取図（写真付）	
【資料 2-9-4】	熊本保健科学大学附属図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-5】	平成 25 年度図書館利用状況	
【資料 2-9-6】	ゼミ室の利用ルール	
【資料 2-9-7】	学校法人銀杏学園諸施設・機器使用規程	
【資料 2-9-8】	防災訓練実施要項	
【資料 2-9-9】	履修者数集計表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人銀杏学園組織運営規程	
【資料 3-1-2】	学校法人銀杏学園事務分掌規程 熊本保健科学大学事務分掌規程	
【資料 3-1-3】	熊本保健科学大学助産別科規程	
【資料 3-1-4】	熊本保健科学大学利益相反ポリシー 熊本保健科学大学利益相反マネジメント規程 熊本保健科学大学利益相反マネジメント体制 熊本保健科学大学利益相反アドバイザリーボード規程	
【資料 3-1-5】	利益相反に係る教育研修会資料	
【資料 3-1-6】	利益相反実態調査（教員用、職員用）	
【資料 3-1-7】	熊本保健科学大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン	
【資料 3-1-8】	学校法人銀杏学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-9】	熊本保健科学大学懲戒処分に関する規程	
【資料 3-1-10】	感染予防及び危険防止マニュアル	
【資料 3-1-11】	熊本保健科学大学個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー） 熊本保健科学大学個人情報保護規程 熊本保健科学大学個人情報保護委員会規程 熊本保健科学大学情報セキュリティポリシー 熊本保健科学大学情報セキュリティ規程 熊本保健科学大学情報セキュリティ委員会規程 熊本保健科学大学情報セキュリティ手順	
【資料 3-1-12】	情報システム利用手引き（教員）	
【資料 3-1-13】	情報セキュリティのしおり	
【資料 3-1-14】	熊本保健科学大学衛生委員会規程、事業報告書(H25)	
【資料 3-1-15】	熊本保健科学大学非常変災時に対する運用マニュアル	
【資料 3-1-16】	危機管理ガイドライン	
【資料 3-1-17】	熊本保健科学大学ライフサイエンス倫理規程 熊本保健科学大学ライフサイエンス倫理審査委員会細則熊本保健科学大学臨床研究審査分科会規程 熊本保健科学大学疫学・行動科学研究審査分科会規程 熊本保健科学大学遺伝子組換え生物等使用安全管理規程 熊本保健科学大学遺伝子組換え生物等使用安全委員会規則 熊本保健科学大学病原体安全取扱・管理規程 熊本保健科学大学バイオセーフティ委員会規則	

【資料 3-1-17】	熊本保健科学大学動物実験規則 熊本保健科学大学動物実験細則 熊本保健科学大学動物実験施設運営部会内規	
【資料 3-1-18】	学校法人銀杏学園熊本保健科学大学情報公開規程	
【資料 3-1-19】	学校法人銀杏学園保健科学研究誌 第 11 号	
【資料 3-1-20】	銀杏学園通信ぎんきょう No.28	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事、監事、評議員の名簿	
【資料 3-2-2】	理事会、評議員会の開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	熊本保健科学大学大学運営協議会規程	
【資料 3-3-2】	大学運営協議会管轄下の委員会と業務	
【資料 3-3-3】	熊本保健科学大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	熊本保健科学大学学術研究会議運営規程	
【資料 3-3-5】	教授会管轄下の委員会と業務	
【資料 3-3-6】	学術研究会議管轄下の委員会と業務	
【資料 3-3-7】	熊本保健科学大学学長選考規程	
【資料 3-3-8】	熊本保健科学大学大学運営協議会規程 第 3 条 熊本保健科学大学教員人事委員会規程 第 3 条第 2 項 熊本保健科学大学自己点検・評価委員会規程 第 3 条第 2 項 熊本保健科学大学ハラスメント防止委員会規程 第 3 条第 2 項	
【資料 3-3-9】	熊本保健科学大学学術研究会議運営規程 第 2 条 熊本保健科学大学広報委員会規程 第 2 条 熊本保健科学大学就職委員会規程 第 2 条 熊本保健科学大学個人情報保護委員会規程 第 2 条 熊本保健科学大学保健室委員会規程 第 2 条 熊本保健科学大学国際交流委員会規程 第 3 条 熊本保健科学大学附属図書館規程 第 3 条 熊本保健科学大学附属図書館運営委員会規程 第 2 条 熊本保健科学大学国家試験対策委員会規程 第 2 条	
【資料 3-3-10】	熊本保健科学大学 IR 推進室設置規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	監査報告書	
【資料 3-4-2】	熊本保健科学大学 News Letter	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人銀杏学園組織別事務体制	
【資料 3-5-2】	学校法人銀杏学園事務職員の採用について（内規）	
【資料 3-5-3】	学校法人銀杏学園職員人事評定制度規程	
【資料 3-5-4】	SD 研修一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務計算に関する書類(H21-25) 財産目録(H25)	
【資料 3-6-2】	消費収支計算関係比率 貸借対照表関係比率	
【資料 3-6-3】	消費収支予算書（シミュレーション） 資金収支予算書（シミュレーション）	
【資料 3-6-4】	平成 26 年度熊本保健科学大学事業計画、重点目標、 平成 26 年度学校法人銀杏学園（熊本保健科学大学）予算編成方針	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度収支予算書	
【資料 3-6-6】	学校法人銀杏学園資産運用規程	
3-7. 会計		

【資料 3-7-1】	学校法人銀杏学園稟議規程	
【資料 3-7-2】	学校法人銀杏学園経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人銀杏学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	平成 26 年度補正予算書	
【資料 3-7-5】	監査法人による監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	熊本保健科学大学自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-2】	熊本保健科学大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	自己点検・評価報告書（平成 25 年度版）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	熊本保健科学大学平成 25 年度卒業生アンケート、 図書館アンケート調査 平成 25 年度熊本保健科学大学 1 年生の生活と意識に関する調査	
【資料 4-2-2】	自己点検・評価及び認証評価の公表状況（ホームページから）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	認証評価に係る関係図、構成員	

基準 A. 地域連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域との連携		
【資料 A-1-1】	熊本保健科学大学地域連携委員会規程	
【資料 A-1-2】	平成 26 年度地域連携委員会事業計画書	
【資料 A-1-3】	平成 25 年度地域連携委員会事業報告書	
【資料 A-1-4】	平成 25 年度地域連携活動実績	
【資料 A-1-5】	JR 西里駅清掃参加人数	
A-2. 地域との協働活動		
【資料 A-2-1】	平成 25 年度施設貸出実績	
【資料 A-2-2】	銀杏学園通信ぎんきょう No.28 pp.27-30	
【資料 A-2-3】	MUSASHI 会開催資料	
【資料 A-2-4】	コンソーシアム熊本関連資料	
【資料 A-2-5】	進学ガイダンスセミナー2012 実施要項	
【資料 A-2-6】	協定一覧	
A-3. 地域への情報発信		
【資料 A-3-1】	公開講演リスト	
【資料 A-3-2】	ブックレット 06　脳卒中の予防と治療 －くまモンの脳卒中ノート－	

17　神戸常盤大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、神戸常盤大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の教育研究に関する使命・目的は、学則第 1 条に具体的かつ明確に示されている。すなわち、「本学は教育基本法並びに学校教育法に基づき、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学問を研究・教授して、豊かな人間性と高いレベルの技能を備えた専門家を育成し、またその成果を社会に還元することにより、国家及び地域社会の発展に寄与することを目的とする」という教育目的を定めている。

三つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）は、大学・学部の教育目的を踏まえ、「教育イノベーション機構」を中心に、社会のニーズに合わせて見直しを行い、適切に学内外に発信されている。

「基準２．学修と教授」について

いずれの学部・学科ともに在籍学生数は収容定員を満たしており、入学定員に沿った適切な学生受入数が維持されている。

教授方法の改善を進めるため、全学的な取組みとして、FD (Faculty Development)委員会、自己点検・評価委員会、「教育イノベーション機構」、事務局の教育環境整備などの組織体制が整備され、これらの組織が連携を取りつつ実施している。

学修支援及び生活指導を行うに当たっては、クラス担任制、サポーター、チューター教員などの教職員が協働して、学修者の意見をくみ上げ、反映する仕組みを整えており、学修進度の差に対応した学修支援の充実や、授業改善、生活指導を行っている。学修・就職・進学に対する相談支援体制は、キャリア支援課が担い運営しており、就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。教育環境も適切に整備・管理している。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為及び建学の精神に基づき、経営の規律と誠実性の維持に努めている。高等教育機関としての社会的使命を達成するため、毎年度事業計画を策定し、全教職員に周知するとともに実現に向けた継続的な努力をしている。経営の規律や誠実性については、寄附行為、学則などの学内規定及び関連法令を遵守している。

大学の業務執行については、大学事務局長及び部門長が連携し円滑な業務執行に努めている。また、「課室長会議」を月例化し事務局部門間の情報共有を行っている。

施設設備は計画的に維持管理され、外部資金の獲得にも積極的に取組み、適切な監査体制であり、財務基盤は健全である。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価委員会が設置されており、自己点検・評価委員会規定、細則、体制図などが整備されている。また、自己点検・評価を毎年行い、恒常的な実施体制も整えられている。毎年取りまとめられる「年次報告書」は、本年度の課題、本年度の目標・方針、主な活動を取上げ、次年度の課題へと様式を工夫し、これを毎年繰返す手法で実施され、また、種々の調査やアンケートの分析・評価に基づき、全学で PDCA サイクルの確立と機能化に取組んでいる。

自己点検・評価の結果は「年次報告書」として、全教職員及び関係機関に配付している。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づいた教育・研究に取組んでいる。経営・管理と財務については、諸規定に基づき権限と責任が定められ、大学運営が適切になされている。自己点検・評価については、自ら設定した計画に沿って全学的に改善に努めている。今後、使命・目的を一層強く意識した運営が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、「本学は教育基本法並びに学校教育法に基づき、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学問を研究・教授して、豊かな人間性と高いレベルの技能を備えた専門家を育成し、またその成果を社会に還元することにより、国家及び地域社会の発展に寄与することを目的とする」として、大学学則第 1 条に規定されている。また、建学の精神として、「知的、道徳的に優れた技術者の育成し、国家及び社会の発展に寄与する」と定めている。

人材の養成に関する目的が、学部・学科ごとに簡潔に学生便覧、ホームページ、大学案内に示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の個性・教育の特色は、「いのちを心身両面から支えるスペシャリストの育成」を基調とし、アドミッションポリシーなど三つのポリシーに具体的に表現されている。
目的の内容は法令に照らして適切であり、また、各指定規則も遵守している。
使命・目的及び三つのポリシーについては、学部・学科及び「教育イノベーション機構」を中心に、社会のニーズに合わせて見直しを行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
寄附行為、学則の制定・改訂には、理事会、運営委員会及び教授会など各段階での審議機関に諮って行われている。
大学の使命･目的を規定した学則を学生便覧に掲載することにより学生に周知し､また、ホームページにも掲載し学内外に周知している。教職員には、広報紙「We」などで周知を図っている。
各年度の事業計画は適正に計画されている。
使命・目的及び教育目的を達成するため、教員を委員とする各種委員会、多くのセンターが整備されている。また、子育て支援センター、地域交流センター、ボランティアセンターなどが設置され、社会貢献に積極的に取組んでいる。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
学部、学科ごとに専門分野の特色を表すアドミッションポリシーが明確かつ具体的に定められている。学部、学科のアドミッションポリシーは、大学案内、入試要項及びホームページに掲載され、また、高校訪問、見学会等で直接高校教員などに説明が行われ、積極的に周知を図っている。

学生のみならず、社会人、留学生など意欲ある人材を受入れるため、8 区分の入学試験を実施するなど多様な形態で学生受入れを工夫している。アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜が公正かつ妥当な方法により適切な体制で行われている。

いずれの学部・学科も在籍学生数は収容定員を満たしており、入学定員に沿った適切な学生受入数を維持している。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
各学部、学科の教育目的に沿って、教育課程編成方針は明確に規定され、その方針に基づき体系的な教育課程を編成し、学生便覧・ホームページなどにより学内外に明示している。

教授方法の工夫・開発については、FD 委員会を設置し、大学及び学科ごとに FD 活動を実施し、研修会、公開授業を通して取組んでいる。教授方法の改善を進めるため、全学的な取組みとして、FD 委員会、自己点検・評価委員会、「教育イノベーション機構」、事務局による教育環境整備など、組織体制を整備し、これらの組織が連携を取りつつ実施している。

履修単位については、学部ごとに履修登録単位数の上限を設定している。

2－3　学修及び授業の支援
2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援は、各学科を中心にして教職支援センター、図書館、事務局などと連携し、教職員協働により、適切に実施されている。全専任教員が週 1 回以上、オフィスアワー制度を実施している。TA 制度はないが、教員の教育活動を支援するため、卒業生によるキャリアサポーター制度や上級生を SA(Student Assistant)として活用している。

教員による退学理由希望者の聞取りなどの対応が行われ､医療検査学科ではサポーター、看護学科ではチューター制度を設け、退学者・留年者への対応策を講じている。また､「授業評価」「学生満足度調査」「卒業生へのアンケート」を行い、学生の意見をくみ上げる仕組みを整備し、学修及び授業支援の改善に反映している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

成績評価基準、卒業判定基準は学則及び「学習の手引き」に明確に規定し、単位認定、卒業要件を適切に定め、厳正に行っている。「神戸常盤大学学則」及び「神戸常盤大学既修得単位の認定に関する取扱い内規」に基づき、入学前の他大学における既修得単位について適正な範囲で認定している。

成績評価基準を設定し、学則・学生便覧に明示し、各授業の学修到達目標及び成績評価基準についてもシラバスに示している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

全学的に、「キャリア基礎」「キャリア入門」を必修科目として位置付け、教育課程内のキャリア支援を実施するとともに、インターンシップや「ボランティアセンター」「地域交流センター」などを通して、教育課程内外で、社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備している。また、卒業生をキャリアサポーターとして起用し､「キャリアガイドシステム」を構築して実践的なキャリア支援を行っている。

就職･進学に対する相談支援は､就職委員会及びキャリア支援課が連携して行っており、相談・助言体制は整備され、適切に運営されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を、学年ごとの成績の集計、学修時間調査、就職状況調査、さらに「学生による授業評価」「学生満足度調査」「卒業生へのアンケート」「卒業生の就職先へのアンケート」などによって点検している。これらの結果をもとに「授業評価報告書」や「年次報告書」を作成し、教員・学科・大学全体レベルで改善できる仕組みを構築している。他に、学生の個別アンケートや面談などを実施し、学生の学修状況や就職希望などを把握し、これを学科会議などで共有することで学生指導の効果を高めている。また、平成26(2014)年度からは、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学科平均との比較、上位層と下位層の分析などによって、学修指導の改善を図っている。今後は、種々の方法で実施してきた評価指標を総合的に解析し、教育の改善にフィードバックする予定である。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生委員会やキャリア支援課、「健康保健センター」、学生相談室などの組織を整備し、学生の生活や心身の健康管理について具体的な支援を行っている。ハラスメント防止については対策委員会を組織し､臨地実習や教育実習なども含め､組織的に連絡体制を整備し、個々の問題に対応している。学生自治会については、学生委員会との話合いや意見交換を通して活動を支援している。また､「学生満足度調査」によって学生の意見や要望の集約及び分析を行い、施設設備の改善など具体的な学生サービスの改善につなげている。

経済的支援については、公的な奨学金制度の他に大学独自の奨学金制度を複数設け、平成 26(2014)年度からは修学支援奨学金として整理・統合し、支給対象者の拡大と増額を実施している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即し、年齢、資格取得の専門性、学位の種類及び分野等を考慮した教員の確保や配置が行われている。採用や昇任については、選考規定や資格規定に基づいて適切に行われている。教員の資質・能力向上については、FD 委員会や自己点検・評価委員会などが連携を図りながら、全教職員を対象とした FD 研修会や公開授業等が実施されている。日々の授業については、「学生による授業評価」に基づいて、各教員が自己分析し、改善策を講じている。特に、「KTU 大学教育研究開発センター」による学内競争的研究費の整備と運用は、若手教員の意欲向上や外部競争資金の採択などの具体的な成果を挙げている。

教養教育については、平成 26(2014)年 4 月より学科と同列の独立した組織「教育イノベーション機構」を設置し、教養教育の改善を図ろうとしている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、実習施設、体育施設などが適切に配置され、設置基準を満たしている。施設の耐震については、順次耐震工事が進められる予定である。図書館については、蔵書や学術雑誌、視聴覚資料、電子ジャーナルなどが整備され、学生のスケジュールに合わせた開館時間の延長などの利用環境の充実が図られている。授業における学生数については演習・実習授業をクラス単位で行い、教育的に適正な規模を維持している。施設・設備に対する学生の意見は「学生による授業評価」と「学生満足度調査」によりくみ上げられ、これをもとにした改善が行われている。災害対策については、危機管理規定等が策定され、毎年避難訓練が行われている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為及び建学の精神に基づき、経営の規律と誠実性の維持に努めている。高等教育機関としての社会的使命を達成するため、毎年度事業計画を策定し、全教職員に周知するとともに実現に向けた継続的な努力をしている。

法人及び大学の管理運営については、理事会・評議員会、常務理事会、運営委員会等の連携のもと、法令を遵守し業務を遂行している。

環境保全、人権、安全対策等については、各種委員会の設置、規定・マニュアルの整備、適宜実施する訓練等を通して対応している。また、救命措置対策として、AED（自動体外式除細動器）の設置や民間救急講習団体として認定を受け、学内関係者と一般市民を対象とした市民救命士講習を実施するなど、大学の特性を生かした活動を行っている。

教育情報及び財務情報は、ホームページ及び広報紙等の媒体を利用し適切に公開している。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
理事会は寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、学園の最高意思決定機関として運営されている。寄附行為第 3 条には、法令を遵守し社会に有意な人材を育成することを目的とすることが規定され、教育を通して社会貢献する責務を明確にしている。

理事会は法人運営に関する重要事項を審議するため、原則年 4 回開催され、議事録も適切に整備している。理事会を円滑に運営するため常任理事会を設置し、審議事項の事前協議及び法人の事業計画に基づく日常業務の監査を行っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
「学校法人玉田学園組織規程」等に基づき組織の整備、権限と責任の明確性を図っている。教学・管理運営の意思決定機関及び理事会の諮問機関として、理事長を委員長とする「運営委員会」を設置し、学長をはじめ各部門の教職員を構成員として管理運営を円滑に行っている。

学長は理事会、運営委員会、教授会等の構成員として法人及び大学の連携を図り、適切なリーダーシップを発揮するとともに、学長室の責任者として教学部門の重要な役割を担っている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
法人及び大学の重要事項を審議決定する機関として、理事会、常任理事会、運営委員会を設置し、部門間の相互チェックと緊密な連携体制により意思決定を円滑化している。

監事は寄附行為に基づき、2 人任命されている。監事の理事会出席状況から判断し、職務遂行が困難ではないかと懸念されたが、平成 26(2014)年度に 3 人体制とし、改善を試みている。

法人及び大学の責任者として理事長、学長は教職員との意見交換、決定事項の伝達、稟議処理等を通してリーダーシップを発揮し、管理運営面でのボトムアップ体制を構築している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は「学校法人玉田学園組織規程」「神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部事務局事務分掌規程」及び「神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部事務局就業規則」に基づき編制され、適正に業務を遂行している。

大学の業務執行については、大学事務局長及び部門長が連携し円滑な業務執行に努めている。また、課室長会議を月例化し事務局部門間の情報共有を行っている。

事務職員はFD・SD(Staff Development)研修、課題ごとのプレゼンテーション発表などを通し、資質・能力向上を図っている。将来計画としてOJT、マネジメント能力、コミュニケーション能力等の向上に取組もうとしている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学設置認可申請時に財務計画（平成 18(2006)年度に 5 年間の試算）を策定、大学の完成年度（平成 23(2011)年度）を待たず、1 年前の平成 22(2010)年度に帰属収支差額の黒字化を実現し、現在は、教育学部設置認可申請時（平成 22(2010)年度）に再作成した財務計画に基づき経営を進めており、順調に推移している。

過去 5 年間の財務状況を精査すると計画を上回る実績を達成しており、適切な財務運営がなされている。

消費収支計算書関係比率や貸借対照表の関係比率などについても健全であり、安定した財務基盤の確立に努めており、収支バランスもとれている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

関係法令に基づき、経理規定等の会計処理に関する規定を整備し、これらの規定に基づき適正な会計処理が行われている。

予算による執行制度が確立されており、補正予算も適切に編成され、理事会等において承認を得ている。

また、会計監査は、監査法人との契約に基づき通年的に厳正な監査を受けている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会が設置されており、自己点検・評価委員会規定、同細則、体制図などが整備されている。また、自己点検・評価を毎年行い、恒常的な実施体制も整えられている。

毎年取りまとめている年次報告書においては、本年度の課題、本年度の目標・方針、主な活動を取上げ、次年度の課題へと様式を工夫し、これを毎年繰返す手法で実施されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われており、現状把握の調査・データの収集は大学事務局でオンライン管理し、刊行物などの資料は自己点検・評価委員会で一括管理されている。これを一歩進めた IR(Institutional Research)室を平成 26(2014)年 4 月に設置し、調査・データの収集と分析を始めている。

毎年取りまとめている年次報告書は、全教職員及び交流のある大学・施設に配付されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
日本高等教育評価機構の大学評価基準に基づいて自己点検評価に取組み、課題として挙げられた教室設備の更新・拡充、オフィスアワーの制度化、教養教育体制改革のための「教育イノベーション機構」の設立など PDCA サイクルを確立すべく活動を進めている。なお、「教育イノベーション機構」は、平成 26(2014)年度に発足したばかりであり、設置の趣旨にのっとり今後成果を挙げられることを期待したい。
学生による授業評価結果を教員が解析し、授業評価報告書と学生へのメッセージにまとめ、教員個人だけでなく学科単位で授業改善に取組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
A-1-①　大学施設の開放、公開講座、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
A-1-②　地域社会との連携・社会貢献に関する具体的取り組みの方策（社会貢献に関する方針の明確化）
A-1-③　地域自治体への協力
A-1-④　個性ある多様な取り組みの具体性（東日本大震災被災地支援及び佐用町・和歌山南部豪雨災害地域域支援など）

Ａ－2　国際社会との交流・協働活動
A-2-①　国際交流・協働活動の具体性・継続性
A-2-②　個性ある多様な取り組みの具体性
A-2-③　国際連携の深化

【概評】
地域社会に貢献する活動の取組みとして、「神戸常盤大学エクステンションセンター」を引継ぐ「地域交流センター」は、公開講座、生涯学習講座、ボランティア活動など大学の物的・人的資源の提供を行っている。また、法人全体で実施されている「TOKIWA 健康フェア」や医療機器を搭載した「お元気でっ Car」は、日常的な地域住民の「健康づくり」に貢献している。地域社会や自治体への協力としては、「神戸常盤ボランティアセンター」の活動、神戸市長田区との地域交流協定に基づく地域連携、NPO との協働などがあげられる。大学の協力を前提とした地域行事も多く、地域にかけがえのない大学としての活動が展開されている。特に、近年の震災・災害被災地の復興支援は、学生の意欲や災害地域の要望に応じた機動性を持つとともに、予算や支援体制に裏付けられた組織的な実践として継続的に成果を挙げている。実践内容の一部はシラバスや授業にも組込まれ、学修への

効果が期待できる。単に大学の地域貢献だけでなく、専門職教育としても有益であり、大学と地域が一体になって人材を養成する実践として評価できる。

平成 9(1997)年から現在の国際交流センターを中心としてネパールのハチガンダ福祉協会との国際交流がはじまり、平成 14(2002)年からはネパール医科大学と住民の健康調査研究を行うなど、教員や学生の交流に発展している。また、JICA（国際協力機構）との協働活動により、食品微生物検査技術コースの研修を南米、アジア、アフリカ各国から受入れ、その後、地域保健能力向上コース、地域保健医療実施管理コースなどの研修に展開している。また「大学コンソーシアムひょうご神戸」における医療系プログラムとして、ネパール、アメリカ及びフィリピンで研修を行い、単位の互換なども行われている。これらの取組みは、参加する学生や教員に高く評価されており、今後も、留学生受入れや留学の促進、教員の国際交流活動など、交流対象と大学との相互の交流が深まることが期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 20(2008)年度
所在地　　兵庫県神戸市長田区大谷町 2-6-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健科学部	医療検査学科　看護学科
教育学部	こども教育学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 12 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 29 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 29 日	実地調査の実施　　10 月 30 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 31 日	10 月 31 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人玉田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 神戸常盤大学　Kobe Tokiwa University 2015 （2015 年度　大学案内）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 神戸常盤大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2015(平成 27)年度　入試要項、2015(平成 27)年度受験ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 2014 年度　学生便覧 （履修要領は、全体は学生便覧 p15-25、学科別履修要領は p27-60 に掲載）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度学校法人玉田学園事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度　学校法人玉田学園事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど アクセスマップ ACCESS MAP（神戸常盤大学　Kobe Tokiwa University 2015 裏表紙） キャンパスマップ 2014 年度　学生便覧 p181-198　学舎案内図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人玉田学園規程集　神戸常盤大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 理事・監事・評議員名簿 平成 25 年度理事会・評議員会　開催状況・役員出席一覧表	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 1-1-2】	各学部・学科の教育理念・教育目標 2014 年度　学生便覧 p27-28、p34、p47	資料 F-5 参照
【資料 1-1-3】	神戸常盤大学　Kobe Tokiwa University 2015（以下、2015 年度　大学案内）p10,20,30 各学科のアドミッションポリシー	資料 F-2 参照

【資料 1-1-4】	2014 年度　学生便覧　p28-29、35-36、47-48 各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	資料 F-5 参照
【資料 1-1-5】	神戸常盤大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-6】	2014 年度　学生便覧　p4 建学の精神	資料 F-5 参照
【資料 1-1-7】	神戸常盤大学ホームページ（以下、本学ホームページ） 大学概要　建学の精神 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/info/gaiyo.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2014 年度　学生便覧　p27-29,34-36,46-48 各学科の教育理念・教育目標・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	資料 F-5 参照
【資料 1-2-2】	本学ホームページ 情報公開、入学者に関する受け入れ方針 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/4go/index.html	
【資料 1-2-3】	015 年度　大学案内 p10,20,30 各学科のアドミッションポリシー	資料 F-2 参照
【資料 1-2-4】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-2 と同じ
【資料 1-2-5】	神戸常盤大学学則第 1 条	資料 F-3 参照
【資料 1-2-6】	2014 年度　学生便覧　p27-28, 34,47 各学科の教育理念・教育目標	資料 F-5 参照
【資料 1-2-7】	2015 年度　大学案内　p2 学長あいさつ	資料 F-2 参照
【資料 1-2-8】	教育学術新聞第 2554 号	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 1-3-2】	神戸常盤大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-3】	2014 年度　学生便覧　p4 建学の精神	資料 F-5 参照
【資料 1-3-4】	2014 年度　学生便覧 p27-28、p34、p47 各学部・学科の教育理念・教育目標	資料 F-5 参照
【資料 1-3-5】	本学ホームページ 大学の教育研究上の目的に関すること http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/1go/index.html	
【資料 1-3-6】	神戸常盤大学キャンパスレポート「We」	
【資料 1-3-7】	2014 年度　学生便覧　p28-29、35-36、47-48 各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	資料 F-5 参照
【資料 1-3-8】	本学ホームページ 情報公開、入学者に関する受け入れ方針 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/4go/index.html	資料 1-2-2 と同じ
【資料 1-3-9】	神戸常盤大学学則　第 36 条、第 37 条	資料 F-3 参照
【資料 1-3-10】	2014 年度　学生便覧　p131 神戸常盤大学学位規程第 3 条	資料 F-5 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	神戸常盤大学　Kobe Tokiwa University 2015（以下、2015 年度 大学案内）p10,20,30 アドミッションポリシー	資料 F-2 参照
【資料 2-1-2】	2015(平成 27)年度　入試要項　p2,16	資料 F-4 参照

【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー	資料 F-4 参照
【資料 2-1-3】	2015(平成 27)年度　第 3 年次編入学　入試要項 表 2（表紙裏面）　アドミッションポリシー	資料 F-4 参照
【資料 2-1-4】	2015(平成 27)年度　外国人留学生　入試要項 表 2（表紙裏面）　アドミッションポリシー	資料 F-4 参照
【資料 2-1-5】	神戸常盤大学（以下本学）ホームページ 情報公開、入学者に関する受け入れ方針 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/4go/index.html	
【資料 2-1-6】	オープンキャンパス、入試説明会実績	
【資料 2-1-7】	2015(平成 27)年度　入試要項　p4-9, p18-26 試験方法	資料 F-4 参照
【資料 2-1-8】	書類審査チェックリスト（例）	
【資料 2-1-9】	2015(平成 27)年度　受験ガイド　p6 Q&A　各学科の面接	
【資料 2-1-10】	2015(平成 27)年度　第 3 年次編入学　入試要項　p2 試験方法	資料 F-4 参照
【資料 2-1-11】	2015(平成 27)年度　外国人留学生　入試要項 p2 出願資格、選考方法	資料 F-4 参照
【資料 2-1-12】	2015(平成 27)年度　入試要項　p10-11, p28-29 一般入試・試験場所	資料 F-4 参照
【資料 2-1-13】	神戸常盤大学合否判定部会規程	
【資料 2-1-14】	平成 26 年度入学者選抜試験　試験問題作成者　打合会次第	
【資料 2-1-15】	平成 26 年度　学内組織	
【資料 2-1-16】	平成 26 年度　学内組織	資料 2-1-15 と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2014 年度　学生便覧　p27-29, 34,35, 46-48 学科の教育理念・教育目標・カリキュラムポリシー	資料 F-5 参照
【資料 2-2-2】	本学ホームページ 情報公開・教育課程の編成方針 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/hensei/index.html	
【資料 2-2-3】	全学および保健科学部共通科目一覧	
【資料 2-2-4】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（看護学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（こども教育学科）「キャリア入門」	
【資料 2-2-5】	医療検査学科　教育課程と指定規則との対比表	
【資料 2-2-6】	2014 年度　学生便覧　p30,31 医療検査学科カリキュラム	資料 F-5 参照
【資料 2-2-7】	医療検査学科　カリキュラム新旧対比表	
【資料 2-2-8】	本学ホームページ 医療検査学科　カリキュラム概念図 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/mka/curriculum_fig.html	
【資料 2-2-9】	医療検査学科　教育目標と科目の対比表	
【資料 2-2-10】	医療検査学科　平成 26 カリキュラムマップ	
【資料 2-2-11】	2014 年度　学生便覧　p29,32,33 医療検査学科　取得する資格、履修上の注意事項	資料 F-5 参照
【資料 2-2-12】	2014 年度　学生便覧　p38-40 看護学科学科カリキュラム	資料 F-5 参照
【資料 2-2-13】	本学ホームページ 看護学科　カリキュラム概念図 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/nka/curriculum_fig.html	

【資料 2-2-14】	・看護学科のカリキュラム概念図とカリキュラム編成 ・カリキュラムマップ ・カリキュラムデザイン	
【資料 2-2-15】	看護学科　カリキュラム概念図（本学ホームページより）	資料 2-2-13 と同じ
【資料 2-2-16】	看護学の構成図	
【資料 2-2-17】	看護学科　学生の発達（学修進度）と教育内容の深化の考え方の概念図	
【資料 2-2-18】	2014 年度　学生便覧　p36,41-45 看護学科　取得できる資格、履修上の注意事項	資料 F-5 参照
【資料 2-2-19】	2014 年度　学生便覧　p50-52 　こども教育学科カリキュラム	資料 F-5 参照
【資料 2-2-20】	本学ホームページ こども教育学科　カリキュラムデザイン http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/eka/curriculum_fig.html	
【資料 2-2-21】	2014 年度　学生便覧　p48,53-60 こども教育学科　取得できる免許状・資格、履修上の注意事項	資料 F-5 参照
【資料 2-2-22】	授業実施に伴う教育環境実態調査アンケート集計結果	
【資料 2-2-23】	平成 25 年度 FD 研修会案内	
【資料 2-2-24】	アクティブ・ラーニング対応教室、PF-NOTE、電子黒板に関する資料	
【資料 2-2-25】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（看護学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（こども教育学科）「キャリア入門」	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-2-26】	「キャリア基礎」「キャリア入門」配付資料	
【資料 2-2-27】	FD 研修会実績　平成 23～25 年度、FD 委員会主催分	
【資料 2-2-28】	FD 委員会　公開授業について、公開授業見学記録取り扱い、公開授業見学記録様式（学内・教職員専用ホームページより）	
【資料 2-2-29】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「国際保健医療活動Ⅱ」 2014 年度シラバス（看護学科）「国際保健医療活動Ⅱ」 2014 年度シラバス（こども教育学科）「海外研修」	
【資料 2-2-30】	大学コンソーシアムひょうご神戸　学生派遣プログラム案内	
【資料 2-2-31】	神戸常盤大学学則第 31 条	資料 F-3 参照
【資料 2-2-32】	2014 年度　学生便覧　p125　神戸常盤大学履修規定第 6 条	資料 F-5 参照
【資料 2-2-33】	・2014 年度講義要項（シラバス）記入例　MNO 科用、E 科用	
【資料 2-2-34】	・「授業に関する中間調査」のお願い ・「授業に関する中間調査」調査用紙	
【資料 2-2-35】	「学生による授業評価」調査票	
【資料 2-2-36】	「授業評価報告書」および「学生へのメッセージ」ご作成のお願い	
【資料 2-2-37】	平成 25 年度　年次報告書　p225-244　本年度の「学生による授業評価」	資料 4-1-1 参照
【資料 2-2-38】	「授業評価報告書」および「学生へのメッセージ」ご作成のお願い	資料 2-2-36 と同じ
【資料 2-2-39】	PDF 版 25「学生へのメッセージ」フォルダにアクセスする方法	
【資料 2-2-40】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「キャリア基礎」「プレゼンテーション技法」「医療コミュニケーション演習」「コンピュータリテラシー」「情報処理演習」「対人援助技術演習」「アカデミックライティング」「文献講読」「臨床検査入門」「分子生物学」「免疫検査学実習」	
【資料 2-2-41】	医療検査学科「医療コミュニケーション演習」配付資料	
【資料 2-2-42】	2014 年度シラバス(医療検査学科)「臨床検査入門」	

【資料 2-2-43】	医療検査学科　臨地実習指導要領	
【資料 2-2-44】	医療検査学科　臨時実習実施要領	
【資料 2-2-45】	医療検査学科　臨地実習事前打合会次第(2013 年度)	
【資料 2-2-46】	医療検査学科　2013 年度　臨地実習報告会	
【資料 2-2-47】	医療検査学科　学科内 FD 実績　2011～2013 年度	
【資料 2-2-48】	医療検査学科　H26 カリキュラムマップ	資料 2-2-10 と同じ
【資料 2-2-49】	医療検査学科　教育目標と科目の対比表	資料 2-2-9 と同じ
【資料 2-2-50】	医療検査学科　科目連携表の例	
【資料 2-2-51】	医療検査学科　「実習のレポートの書き方」	
【資料 2-2-52】	2014 年度シラバス（看護学科）「課題別総合実習」	
【資料 2-2-53】	看護学科　平成 26 年度　課題別総合実習資料	
【資料 2-2-54】	・看護学科　平成 26 年度　看護活動基礎実習　実施要領 ・平成 25 年度　看護活動基礎実習まとめ	
【資料 2-2-55】	看護学科　平成 25 年度　生活健康論実習　実施要領	
【資料 2-2-56】	・看護学科　臨地実習要綱 ・平成 25 年度　基礎看護学実習（看護過程）実習要領 ・平成 25 年度　健康支援実習Ⅰ実習要領 ・平成 25 年度　健康支援実習Ⅱ（精神）実習要領 ・平成 25 年度　健康支援実習Ⅲ（地域）実習要領 ・平成 25 年度　母子支援実習Ⅱ実習要領 ・平成 25 年度　療養支援実習Ⅱ・Ⅲ実習要領	
【資料 2-2-57】	看護学科　看護学科臨地実習指導者研修会関連資料 ・年度別実施内容 ・平成 25 年度　臨地実習指導者研修会プログラム ・同上　指導者アンケート集計結果	
【資料 2-2-58】	2014 年度シラバス（看護学科）「課題別総合実習」	資料 2-2-52 と同じ
【資料 2-2-59】	看護学科　平成 26 年度　課題別総合実習　実習要領（基礎看護学領域）	
【資料 2-2-60】	・2014 年度シラバス（看護学科）「基本看護技術Ⅲ」 ・2012 年度大学案内より「基本看護技術Ⅲ」の科目紹介	
【資料 2-2-61】	看護学科　模擬病室に関する資料 ・模擬病室写真 ・2012 年大学案内より模擬病室に関する記事	
【資料 2-2-62】	・看護学科　2013 年度「看護対象論Ⅰ」演習資料 ・SP 演習　タイムスケジュール ・2012 年度大学案内より「看護対象論Ⅰ」の科目紹介	
【資料 2-2-63】	看護学科総括会議議事録（抜粋）	
【資料 2-2-64】	「学生による授業評価」調査票	資料 2-2-35 と同じ
【資料 2-2-65】	平成 23 年度　保健科学部看護学科 FD 活動資料 ・プログラム ・2011 年度の本学における FD の活動目標 ・N 科 FD 研修アンケート集計結果分析	
【資料 2-2-66】	2013 看護学科 FD 研修会　お知らせ	
【資料 2-2-67】	・2014 年度シラバス（こども教育学科）「キャリアの基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」 ・「キャリアの基礎Ⅱ」グループ活動展示発表プログラム	
【資料 2-2-68】	2014 年度シラバス（こども教育学科）「基礎実習Ⅰ」	
【資料 2-2-69】	2014 年度私立幼稚園インターンシップ登録申込書	
【資料 2-2-70】	平成 25 年度第 2 回「教員の資質向上神戸市連絡協議会」次第	
【資料 2-2-71】	こども教育学科　スクールサポーター関連資料 ・平成 25 年度第 2 回学生スクールサポーター制度連絡協議会について（案内） ・平成 25 年度募集要項	

【資料 2-2-71】	・学生スクールサポーター制度実施要項	
【資料 2-2-72】	こども教育学科　研修会及び懇親会開催のご案内 研修会アンケート結果	
【資料 2-2-73】	平成 23 年　こども教育学科・就任予定教員による FD 活動資料 ・教えることの復権　読み取り ・2012 年度入学生用履修カルテ ・カリキュラムマップ	
【資料 2-2-74】	平成 25 年度こども教育学科・学科内 FD 資料 ・平成 26 年 2 月学科会議議事録抜粋 ・教員への依頼書 ・結果まとめ	
【資料 2-2-75】	平成 26 年度 M 科教員の委員会担当 看護学科教授会運営要領 こども教育学科学内委員会組織・担任等	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	医療検査学科　入学前指導案内文書	
【資料 2-3-2】	看護学科　入学前指導資料	
【資料 2-3-3】	こども教育学科　入学前指導案内文書（例）	
【資料 2-3-4】	系列高校入学前指導資料	
【資料 2-3-5】	2014 年度　学外オリエンテーションのしおり	
【資料 2-3-6】	平成 26 年度オリエンテーション日程	
【資料 2-3-7】	2014 年度版 WEB 履修登録の手引き	
【資料 2-3-8】	医療検査学科　2014 年度入学生履修ガイダンス資料	
【資料 2-3-9】	平成 26 年度新入生看護学科ガイダンス資料 ・学科会議資料 ・配付資料（看護学科のカリキュラム概念図とカリキュラム編成、カリキュラムマップ）	配付資料は資料 2-2-14 と同じ
【資料 2-3-10】	E 科ガイダンス資料 ・1～3 年生ガイダンス資料 ・2014 年度版 E 科履修プラン資料 ・実習について	
【資料 2-3-11】	平成 26 年度　学内組織	資料 2-1-15 と同じ
【資料 2-3-12】	平成 25 年度　年次報告書　p4-13　医療検査学科、看護学科、こども教育学科　年間活動報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-3-13】	オープンキャンパス、入試説明会実績	資料 2-1-6 と同じ
【資料 2-3-14】	2014 年度　学生便覧　p13　学費（分納、延納等）	資料 F-5 参照
【資料 2-3-15】	2014 年度前期オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-16】	平成 26 年度オリエンテーション日程	資料 2-3-6 と同じ
【資料 2-3-17】	2014 年度　学生便覧　p67-68　図書館利用について	資料 F-5 参照
【資料 2-3-18】	図書館ガイダンスに関する資料 ・図書館ホームページより図書館ガイダンス案内 http://libweb.kobe-tokiwa.ac.jp/guidance.html ・新入生対象図書館ガイダンス資料	
【資料 2-3-19】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（看護学科）「キャリア基礎」	
【資料 2-3-20】	PICUP テーマ資料	
【資料 2-3-21】	2014 年度　学生便覧　p96-98　教職支援センターについて	資料 F-5 参照
【資料 2-3-22】	教職等支援を中心とした長期プログラム	
【資料 2-3-23】	平成 26 年度　教職支援センター年間予定表	
【資料 2-3-24】	平成 25 年度第 4 回　教職支援センター会議資料 定例学習会、夏季弱点フォロー勉強会	

【資料 2-3-25】	平成 25 年度第 11 回　教職支援センター会議資料 平成 26 年度第 1 回「学力把握テスト」実施要領	
【資料 2-3-26】	平成 26 年度　新入生学外オリエンテーションスケジュール（医療検査学科）	
【資料 2-3-27】	2014 年度　学外オリエンテーションのしおり	資料 2-3-5 と同じ
【資料 2-3-28】	次年度小学校基礎実習受講に向けての説明会報告書	
【資料 2-3-29】	開館延長時の業務について	
【資料 2-3-30】	平成 23 年度　学生満足度調査報告書	
【資料 2-3-31】	平成 25 年度年次報告書　p263-279　「卒業生へのアンケート調査結果」報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-3-32】	医療検査学科共有フォルダー ・学生対応指針 ・学生指導に関する報告書様式	
【資料 2-3-33】	医療検査学科共有フォルダー ・学生対応指針 ・学生指導に関する報告書様式	資料 2-3-32 と同じ
【資料 2-3-34】	医療検査学科　平成 26 年度サポーター一覧	
【資料 2-3-35】	医療検査学科共有フォルダー ・履修制限対象学生のサポートマニュアル	
【資料 2-3-36】	医療検査学科共有フォルダー ・学生対応指針 ・学生指導に関する報告書様式	資料 2-3-32 と同じ
【資料 2-3-37】	医療検査学科　平成 26 年度サポーター一覧	資料 2-3-34 と同じ
【資料 2-3-38】	平成 25 年度年次報告書 p57-58　医療検査学科・国家試験対策委員会年間活動報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-3-39】	医療検査学科　平成 25 年度　国家試験対策実績	
【資料 2-3-40】	医療検査学科　2013 年度版　国試対策問題集　抜粋	
【資料 2-3-41】	医療検査学科　学生国家試験委員会報告書	
【資料 2-3-42】	医療検査学科　平成 25 年度国試対策アンケート結果	
【資料 2-3-43】	平成 26 年度新入生看護学科ガイダンス資料 学生へのチューター制度についての説明の主な内容	
【資料 2-3-44】	看護学科　チューター制度実施方法・留意事項	
【資料 2-3-45】	看護学科学生支援体制（チューター役割）の導入	
【資料 2-3-46】	看護学科　H26 チューター学生配置表	
【資料 2-3-47】	平成 24 年度　編入学検討委員会議事録	
【資料 2-3-48】	平成 25 年度年次報告書　p59-60　看護学科・国家試験対策委員会年間活動報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-3-49】	看護学科国家試験対策委員会　平成 25 年度年間活動報告	
【資料 2-3-50】	看護学科　平成 25 年度　国家試験対策についてのアンケートまとめ	
【資料 2-3-51】	こども教育学科　教員への案内文書（授業の出席の管理についてのお願い）	
【資料 2-3-52】	こども教育学科　プレ履修ガイダンス開催案内	
【資料 2-3-53】	平成 26 年度　教育学部こども教育学科・教職支援センター教員採用試験対策講座担当表	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	神戸常盤大学学則　第 32～34 条	資料 F-3 参照
【資料 2-4-2】	神戸常盤大学履修規定第 12～15 条　2014 年度学生便覧 p128	資料 F-5 参照
【資料 2-4-3】	2014 年度講義要項（シラバス）記入例　MNO 科用、E 科用	資料 2-2-33 と同じ
【資料 2-4-4】	神戸常盤大学学則　第 42 条	資料 F-3 参照
【資料 2-4-5】	神戸常盤大学　既修得単位の認定に関する取扱い内規	
【資料 2-4-6】	2014 年度　学生便覧 p24,25　GPA 制度について	資料 F-5 参照

【資料 2-4-7】	2014 年度学生便覧 p167,168 神戸常盤大学　GPA（成績評定平均値）制度取扱規程	資料 F-5 参照
【資料 2-4-8】	神戸常盤大学学則　第 31 条	資料 F-3 参照
【資料 2-4-9】	医療検査学科　履修制限に関する規定	
【資料 2-4-10】	看護学科履修要領（細則）	
【資料 2-4-11】	神戸常盤大学履修規則（教育学部）	
【資料 2-4-12】	神戸常盤大学学則　第 35,36 条	資料 F-3 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	本学におけるキャリア教育の理念（学生配布資料）	
【資料 2-5-2】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（看護学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（こども教育学科）「キャリア入門」	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-5-3】	教育イノベーション機構について（学生配布資料）	
【資料 2-5-4】	2014 年度　学生便覧　p91-98 ・神戸常盤ボランティアセンターについて ・神戸常盤地域交流センターについて ・国際交流センターについて ・教職支援センターについて	資料 F-5 参照
【資料 2-5-5】	本学ホームページ　教育・研究支援 ・子育て支援センター http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/childcenter/index.html	
【資料 2-5-6】	・平成 25 年度　年次報告書　p79-80　神戸常盤ボランティアセンター年間活動報告書 ・平成 25 年度神戸常盤ボランティアセンター活動	・年次報告書は資料 4-1-1 参照
【資料 2-5-7】	・平成 25 年度　年次報告書　p77-78　地域交流センター　年間活動報告書 ・地域交流センター平成 25 年度活動実績	・年次報告書は資料 4-1-1 参照
【資料 2-5-8】	･平成 25 年度　年次報告書　p75-76　国際交流センター年間活動報告書 ・本学ホームページ　教育・研究支援　国際交流センター http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/kokusai/index.html	・年次報告書は資料 4-1-1 参照
【資料 2-5-9】	平成 25 年度　年次報告書　p91-92　神戸常盤大学子育て支援センターえん年間活動報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-5-10】	2014 年度シラバス（医療検査学科）　「臨地実習」	
【資料 2-5-11】	看護学科　教育課程内でのインターンシップに関する資料 ･看護学科　学外実習科目のシラバス　(2014 年度) ・看護学科平成 26 年度臨地実習計画表	
【資料 2-5-12】	こども教育学科　教育課程内外でのインターンシップに関する資料 ・こども教育学科　学外実習科目のシラバス (2014 年度) ・こども教育学科における「インターンシップ」について ・「スクールサポーター」に関する資料	・「スクールサポーター」に関する資料は資料 2-2-71 と同じ
【資料 2-5-13】	平成 26 年度　学内組織	資料 2-1-15 と同じ
【資料 2-5-14】	事務局事務分掌規定	
【資料 2-5-15】	ポータルシステム　Web 就職メニューについて	
【資料 2-5-16】	2014 年度版キャリア支援プログラム予定	
【資料 2-5-17】	平成 25 年度　年次報告書　p46-53　就職委員会年間活動報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-5-18】	H25 キャリア支援課・就職委員会についてのアンケート結果医療検査学科、看護学科	
【資料 2-5-19】	神戸常盤発！元気のでるキャリアガイドシステムの構築	

【資料 2-5-20】	キャリアサポーター登録について（お願い）	
【資料 2-5-21】	教育イノベーション機構について（学生配布資料）	資料 2-5-3 と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度　年次報告書　p225-244　本年度の「学生による授業評価」	資料 4-1-1 参照
【資料 2-6-2】	平成 23 年度　学生満足度調査報告書	資料 2-3-30 と同じ
【資料 2-6-3】	平成 25 年度　年次報告書　p263-279　「卒業生へのアンケート調査結果」報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-6-4】	平成 24 年度　年次報告書より　「卒業生・就職先へのアンケート調査結果」報告書	
【資料 2-6-5】	医療検査学科　学年ごとの学修成績の解析（学科会議資料）	
【資料 2-6-6】	平成 25 年度　年次報告書　p225-244　本年度の「学生による授業評価」	資料 4-1-1 参照
【資料 2-6-7】	平成 23 年度　学生満足度調査報告書	資料 2-3-30 と同じ
【資料 2-6-8】	平成 25 年度就職状況 ・医療検査学科進路先一覧 ・看護学科進路先一覧 ・就職先の内訳（2015 大学案内より）	
【資料 2-6-9】	平成 25 年度　年次報告書　p225-244　本年度の「学生による授業評価」	資料 4-1-1 参照
【資料 2-6-10】	「授業評価報告書」および「学生へのメッセージ」ご作成のお願い	資料 2-2-36 と同じ
【資料 2-6-11】	PDF 版 25「学生へのメッセージ」フォルダにアクセスする方法	資料 2-2-39 と同じ
【資料 2-6-12】	平成 25 年度　年次報告書　p263-279　「卒業生へのアンケート調査結果」報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-6-13】	平成 24 年度　年次報告書より　「卒業生・就職先へのアンケート調査結果」報告書	資料 2-6-4 と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2014 年度　学生便覧　p69-71　こんなときどこへ？	資料 F-5 参照
【資料 2-7-2】	平成 26 年度オリエンテーション日程	資料 2-3-6 と同じ
【資料 2-7-3】	学生委員会規定	
【資料 2-7-4】	平成 26 年度　学内組織	資料 2-1-15 と同じ
【資料 2-7-5】	事務局事務分掌規定	資料 2-5-14 と同じ
【資料 2-7-6】	2014 年度　学生便覧 p76-77　奨学金制度について	資料 F-5 参照
【資料 2-7-7】	平成 26 年度クラブ顧問・副顧問 平成 26 年度同好会顧問・副顧問	
【資料 2-7-8】	2014 年度　学生便覧 p81-82　健康保健センターについて	資料 F-5 参照
【資料 2-7-9】	健康保健センター規程	
【資料 2-7-10】	健康管理室規程	
【資料 2-7-11】	感染症予防に関する資料 ・抗体価検査・予防接種について	
【資料 2-7-12】	学生相談室規程	
【資料 2-7-13】	カウンセリグルームから教職員への案内文	
【資料 2-7-14】	・カウンセリング便り ・カウンセリングルームより　箱庭ウィーク開催案内	
【資料 2-7-15】	平成 24・25 年度　学生相談に関わる研修会等実績	
【資料 2-7-16】	2014 年度　学生便覧　p78　自宅外からの通学を考えるとき	資料 F-5 参照
【資料 2-7-17】	2014 年度版お住まいご案内	
【資料 2-7-18】	平成 23 年度　学生満足度調査報告書	資料 2-3-30 と同じ
【資料 2-7-19】	2014 年度　学生便覧 p76-77　奨学金制度について	資料 F-5 参照
【資料 2-7-20】	修学支援奨学金給付規程	

【資料 2-7-21】	特待生学習奨励奨学金給付規程	
【資料 2-7-22】	健康管理手帳に関する資料 ・健康管理手帳表紙 ・健康管理室の利用について	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	職業資格関連基準との対比表	
【資料 2-8-2】	神戸常盤大学学則第 53 条	資料 F-3 参照
【資料 2-8-3】	教員選考規程	
【資料 2-8-4】	教員資格基準	
【資料 2-8-5】	FD 委員会規程	
【資料 2-8-6】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 2-8-7】	KTU 大学教育研究開発センター規程	
【資料 2-8-8】	「学生による授業評価」調査票	資料 2-2-35 と同じ
【資料 2-8-9】	「授業評価報告書」および「学生へのメッセージ」ご作成のお願い	資料 2-2-36 と同じ
【資料 2-8-10】	FD 委員会　公開授業について、公開授業見学記録取り扱い、公開授業見学記録様式（学内・教職員専用ホームページより）	資料 2-2-28 と同じ
【資料 2-8-11】	FD 研修会等案内文書	
【資料 2-8-12】	平成 25 年度　第 2 回神戸常盤学術フォーラム　プログラム・抄録集	
【資料 2-8-13】	研究業績入力システム操作手順書（抜粋）	
【資料 2-8-14】	テーマ別研究費取扱規程	
【資料 2-8-15】	医療検査学科　学科内 FD 活動資料	資料 2-2-47～51 と同じ
【資料 2-8-16】	看護学科　学科内 FD 活動資料	資料 2-2-63,65,66 と同じ
【資料 2-8-17】	こども教育学科　学科内 FD 活動資料	資料 2-2-73,74 と同じ
【資料 2-8-18】	関西地区 FD 連絡協議会発表ポスター「教育改善を目指す全学的 FD 活動」	
【資料 2-8-19】	教育イノベーション機構について（学生配布資料）	資料 2-5-3 と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2014 年度　学生便覧 p181　学舎案内図	資料 F-5、資料 F-8 参照
【資料 2-9-2】	2014 年度　学生便覧 p182-198　学舎平面図（設備）	資料 F-5 参照
【資料 2-9-3】	アクティブ・ラーニング対応教室、PF-NOTE、電子黒板に関する資料	資料 2-2-24 と同じ
【資料 2-9-4】	施設利用状況参照マニュアル（学内・教職員専用ホームページより）	
【資料 2-9-5】	新入生対象図書館ガイダンス資料より	
【資料 2-9-6】	2014 年度　学生便覧 p181,189　図書館平面図	資料 F-5 参照
【資料 2-9-7】	新入生対象図書館ガイダンス資料より	
【資料 2-9-8】	図書館ホームページより　図書館概要・館内案内図 http://libweb.kobe-tokiwa.ac.jp/gaiyou.html	
【資料 2-9-9】	図書館ホームページより　文献検索 http://libweb.kobe-tokiwa.ac.jp/link.html	
【資料 2-9-10】	図書館ホームページより　図書館資料収集について http://libweb.kobe-tokiwa.ac.jp/policy.pdf	
【資料 2-9-11】	図書館ガイダンスに関する資料 ・図書館ホームページより図書館ガイダンス案内 ・新入生対象図書館ガイダンス資料	資料 2-3-18 と同じ
【資料 2-9-12】	図書館利用案内　開館時間	
【資料 2-9-13】	図書館開館カレンダー	
【資料 2-9-14】	2014 年度版 WEB 履修登録の手引き	資料 2-3-7 と同じ
【資料 2-9-15】	学内ネットワーク構成図	

【資料 2-9-16】	神戸常盤大学　建物・施設関連　保守管理表	
【資料 2-9-17】	「学生による授業評価」調査票	資料 2-2-35 と同じ
【資料 2-9-18】	「学生による授業評価」設備に関する自由記述への対応	
【資料 2-9-19】	平成 23 年度　学生満足度調査報告書	資料 2-3-30 と同じ
【資料 2-9-20】	授業（講義、演習、実習等）のクラスサイズを示す資料	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	神戸常盤大学　Kobe Tokiwa University 2015（以下、2015 年度 大学案内）p3 建学の精神	資料 F-2 参照
【資料 3-1-3】	2014 年度　学生便覧　p4 建学の精神	資料 F-5 参照
【資料 3-1-4】	神戸常盤大学ホームページ（以下、本学ホームページ） 大学概要 建学の精神 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/info/gaiyo.html	
【資料 3-1-5】	平成 26 年度学校法人玉田学園事業計画	資料 F-6 と同じ
【資料 3-1-6】	本学ホームページ 情報公開　財務書類等の公開 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/zaimu/index.html	
【資料 3-1-7】	学校法人玉田学園文書取扱規程	
【資料 3-1-8】	神戸常盤大学文書取扱規程	
【資料 3-1-9】	キャンパスハラスメント防止ガイド	
【資料 3-1-10】	危機管理（災害）規程、防火管理細則	
【資料 3-1-11】	防災マニュアル、避難訓練経路図、避難訓練実施要領	
【資料 3-1-12】	神戸常盤大学消防計画	
【資料 3-1-13】	FAST 認定書、新聞掲載記事	
【資料 3-1-14】	神戸常盤大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-15】	Will（一般社団法人日本看護学校協議会共済会の普通傷害保険・学生生徒総合保険制度）のパンフレット 新入生への Will 加入案内状	
【資料 3-1-16】	学校法人玉田学園公益通報に関する規則	
【資料 3-1-17】	本学ホームページ 情報公開　財務情報等の公開 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/zaimu/index.html	資料 3-1-6 と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人玉田学園寄附行為施行細則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人玉田学園組織規程	
【資料 3-3-2】	神戸常盤大学運営委員会規程	
【資料 3-3-3】	神戸常盤大学教授会細則	
【資料 3-3-4】	神戸常盤大学運営委員会規程	資料 3-3-2 と同じ
【資料 3-3-5】	神戸常盤大学教授会細則	資料 3-3-3 と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人玉田学園寄附行為施行細則	資料 3-2-2 と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ

【資料 3-4-4】	神戸常盤大学運営委員会規程	資料 3-3-2 と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-7】	稟議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人組織規程	資料 3-3-1 と同じ
【資料 3-5-2】	神戸常盤大学事務局事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	就業規則	
【資料 3-5-4】	平成 26 年度学内組織	資料 2-1-15 と同じ
【資料 3-5-5】	職員の能力向上を図る取組み計画	
【資料 3-5-6】	学校法人玉田学園経理規程	
【資料 3-5-7】	稟議規程	資料 3-4-7 と同じ
【資料 3-5-8】	公印取扱規程	
【資料 3-5-9】	神戸常盤大学文書取扱規程	
【資料 3-5-10】	公印管理規程	
【資料 3-5-11】	事務局 U40 職員対策自己研修発表会通知	
【資料 3-5-12】	FD・SD 研修会次第	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務中期計画表	
【資料 3-6-2】	決算推移と増減（過去 5 ヵ年）	
【資料 3-6-3】	平成 26 年度収支予算書（法人全体）	
【資料 3-6-4】	財務比率等に関すチェックリスト（法人全体及び大学）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人玉田学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人玉田学園固定資産および物品管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人玉田学園財産目録計上基準規程	
【資料 3-7-4】	学校法人玉田学園監事監査規程	
【資料 3-7-5】	監事監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1.　自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 25 年度年次報告書	
【資料 4-1-2】	平成 25 年度年次報告書 p225-244 学生による授業評価	資料 4-1-1 参照
【資料 4-1-3】	平成 24 年度年次報告書 p283-332　卒業生･就職先へのアンケート	資料 2-6-4 と同じ
【資料 4-1-4】	平成 23 年度学生満足度調査報告書	資料 2-3-30 と同じ
【資料 4-1-5】	自己点検・評価委員会規定	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価委員会規定評価実施細則	
【資料 4-1-7】	体制図	
【資料 4-1-8】	年次報告書の作成要領	
【資料 4-1-9】	年次報告書に基づく活動状況の評価基準（チェック項目）	
【資料 4-1-10】	平成 24 年度年次報告書に基づく評価報告	
【資料 4-1-11】	大学認証評価準備委員会議事録	
【資料 4-1-12】	代表者連絡会議事録	
4-2.　自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	年次報告書の作成要領	資料 4-1-8 と同じ
【資料 4-2-2】	年次報告書送付先リスト	

【資料 4-2-3】	PDF 版 25「学生へのメッセージ」フォルダにアクセスする方法	資料 2-2-39 と同じ
【資料 4-2-4】	平成 26 年度学内組織	資料 2-1-15 と同じ
4-3.　自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	年次報告書の作成要領	資料 4-1-8 と同じ
【資料 4-3-2】	平成 24 年度年次報告書に基づく評価報告	資料 4-1-10 と同じ
【資料 4-3-3】	「授業評価報告書」および「学生へのメッセージ」ご作成のお願い	資料 2-2-36 と同じ
【資料 4-3-4】	平成 25 年度年次報告書 p225-244 学生による授業評価	資料 4-1-1 参照
【資料 4-3-5】	平成 24 年度年次報告書 p273-282　自己点検･評価委員会年間活動方針	
【資料 4-3-6】	大学認証評価準備委員会議事録	資料 4-1-11 と同じ
【資料 4-3-7】	代表者連絡会議事録	資料 4-1-12 と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	神戸常盤大学ホームページ（以下、本学ホームページ） エクステンションセンター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/research/extention/intro.html	
【資料 A-1-2】	本学ホームページ 地域交流センター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/tiiki/index.html	
【資料 A-1-3】	神戸常盤大学　Kobe Tokiwa University 2015（以下、2015 年度　大学案内）p48	資料 F-2 参照
【資料 A-1-4】	地域交流センター「セミナーガイド」	
【資料 A-1-5】	・平成 24 年度「私立大学教育研究活性化設備事業（申請区分 C)」に関するリーフレット（神戸常盤大学キャンパスレポート「We」（以下　広報紙「We」）No.47.　p11 ・本学ホームページ KTU 大学教育研究開発センター　活動内容 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/KTU/activity.html	
【資料 A-1-6】	・本学ホームページ ワイガヤラボ概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/tiiki/activity.html ・ワイガヤリーフレット	
【資料 A-1-7】	施設貸し出し一覧および施設貸し料金表	
【資料 A-1-8】	ユニバーサルデザインづくり	
【資料 A-1-9】	FM わいわいホームページ http://www.tcc117.org/fmyy/index.php	http://www.tcc117.org/fmyy/index.php より
【資料 A-1-10】	リカレント教育ファイル	
【資料 A-1-11】	地域交流センター「セミナーガイド」（サルビア講座）	資料 A-1-4 と同じ
【資料 A-1-12】	高大連携協定：協定書（明石南高校）とその新聞記事（神戸新聞平成 20 年 3 月 26 日）	
【資料 A-1-13】	兵庫県からの特別非常勤講師委嘱状	
【資料 A-1-14】	高大連携授業一覧	
【資料 A-1-15】	小中学生対象の理科教室（実施理科教室一覧表）	

【資料 A-1-16】	化学実験教室「なぜ？何?不思議サイエンスパンフレット」とその新聞記事（神戸新聞平成 25 年 8 月 14 日)、本学ホームページ（平成 25 年 7 月・8 月・9 月）	
【資料 A-1-17】	・社会福祉法人神戸市長田区社会福祉協議会との覚書 ・ホームページと団体情報 http://www.nagatavc.org/ http://fields.canpan.info/organization/detail/1123536482	
【資料 A-1-18】	長田区との連携協定書および長田区との連携協定書に関する長田区の記者発表	
【資料 A-1-19】	地域交流・貢献に関する活動一覧（平成 24～25 年度）	
【資料 A-1-20】	TOKIWA 健康フェア　リーフレット（平成 23・24 年度） TOKIWA 健康フェア 2013（本学ホームページ） http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/oka/o_news.html	
【資料 A-1-21】	・文部科学省平成 25 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（事業番号 S1312008） ・MHC に関する記事	
【資料 A-1-22】	「お元気でっ Car」（写真 2 葉）	
【資料 A-1-23】	・2015 年度　大学案内 p48 ・「子育て広場　えん」運営規程 ・本学ホームページ 子育て支援センター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/childcenter/index.html	資料 F-2 参照
【資料 A-1-24】	「子育て支援センター えん」年間活動報告 平成 23 年度年次報告書 p112-113 平成 24 年度年次報告書 p91-93 平成 25 年度年次報告書 p91-92	平成 25 年度年次報告書は【資料 4-1-1】参照
【資料 A-1-25】	平成 21 年度文部科学省大学教育・学生支援事業テーマ A「大学推進プログラム」選定事業による「危機対応実践力養成プログラム」中間報告書（平成 22 年 9 月）p108-113、p125-131 神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部における教育推進の取組みに関するホームページ http://gp.kobe-tokiwa.ac.jp/2009/index.html	概要と報道記事
【資料 A-1-26】	神戸市介護予防プログラム・マニュアルおよび活動報告（平成 23 年～平成 25 年度）	
【資料 A-1-27】	神戸常盤大学キャンパス拠点まちの保健室取り決め	
【資料 A-1-28】	「神戸常盤大学まちの保健室」活動報告（平成 22～25 年度） 「神戸常盤大学/はすいけデイサービス まちの保健室」活動報告（平成 25 年度）	
【資料 A-1-29】	「口腔保健研究センター」年間活動報告 平成 22 年度年次報告書 p101-103 平成 23 年度年次報告書 p101-103 平成 24 年度年次報告書 p84-85 平成 25 年度年次報告書 p85-87 本学ホームページ 子育て支援センター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/childcenter/index.html ・TOKIWA 健康フェア 2013 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/oka/o_news.html	平成 25 年度年次報告書は【資料 4-1-1】参照 TOKIWA 健康フェア 2013（本学ホームページ） http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/oka/o_news.html は【資料 A-1-20 】と同じ
【資料 A-1-30】	本学ホームページ 口腔保健研究センター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/oralcare/activity.html	

【資料 A-1-31】	「エクステンションセンター」年間活動報告 平成 22 年度年次報告書 p94-97 平成 23 年度年次報告書 p94-96 平成 24 年度年次報告書 p78-79 「地域交流センター」年間活動報告 平成 25 年度年次報告書 p77-78	平成 25 年度年次報告書は【資料 4-1-1】参照
【資料 A-1-32】	長田区安全安心まちづくり研究助成金交付決定書	
【資料 A-1-33】	巨大災害に備える長田の避難所モデル構築のための基礎的研究―地域住民が避難所に寄せる期待―	
【資料 A-1-34】	JR 西日本助成金贈呈書	
【資料 A-1-35】	「コミュニティハウス」神戸新聞平成 25 年 12 月 16 日朝刊などの記事	
【資料 A-1-36】	神戸市ホームページ 「アスタくにづか」に「くにづかリボーンプロジェクト」コミュニティハウスが OPEN ! http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2013/12/20131212164501.html	http://www.city.kobe.lg.jp/より
【資料 A-1-37】	青パト（平成 24 年度事業概要）と長田区防犯協会からの表彰	
【資料 A-1-38】	地域防災功労者受賞者（団体）一覧表など	
【資料 A-1-39】	本学ホームページ 神戸常盤ボランティアセンター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/volunteer/index.html	
【資料 A-1-40】	「神戸常盤ボランティアセンター」年間活動報告 平成 21 年度年次報告書 p103-106 平成 22 年度年次報告書 p98-100 平成 23 年度年次報告書 p97-99 平成 24 年度年次報告書 p80-82 平成 25 年度年次報告書 p79-80	平成 25 年度年次報告書は【資料 4-1-1】参照
【資料 A-1-41】	神戸常盤ボランティアセンター活動一覧	
【資料 A-1-42】	本学ホームページ 神戸常盤ボランティアセンター規程（本学ホームページ規程集より） http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/kiteisyu/index.html	
【資料 A-1-43】	本学ホームページ 赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」の助成記事 本学ホームページ http://data.kobe-tokiwa.ac.jp/info2012/20130205.html）	
【資料 A-1-44】	「全国大学地域貢献度ランキング」日本経済新聞社産業地域研究所	
【資料 A-1-45】	福島高等学校震災学習ツーリズム・プログラム	
A-2. 国際社会との交流・協働活動		
【資料 A-2-1】	ハチガンダ福祉協会との協定書（平成 9（1997）年）同窓会提携覚書、同窓会・大学・後援会提携覚書平成 11(1999)年	
【資料 A-2-2】	平成 14(2002)年国立トリブバン大学と TEC との交流覚書	
【資料 A-2-3】	平成 18(2006)年シガン健康財団と TEC との交流覚書	
【資料 A-2-4】	神戸常盤短期大学・神戸常盤大学紀要など（数編）	
【資料 A-2-5】	Chitra Pahari Scientific Medical Award(2010)	
【資料 A-2-6】	神戸常盤大学同窓会誌ときわびと No.23	
【資料 A-2-7】	「エクステンションセンター」年間活動報告 平成 22 年度年次報告書 p94-97 平成 23 年度年次報告書 p94-96 平成 24 年度年次報告書 p78-79	【資料 A-1-31 】の「エクステンションセンター」年間活動報告と同じ

【資料 A-2-8】	「国際交流センター」年間活動報告 平成 25 年度年次報告書 p75-76	平成 25 年度年次報告書は【資料 4-1-1】参照
【資料 A-2-9】	本学ホームページ 「国際交流センター」概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/kokusai/index.html	
【資料 A-2-10】	平成 20 年度年次報告書 p80-81	
【資料 A-2-11】	平成 21 年度年次報告書 p97-98	
【資料 A-2-12】	平成 22 年度年次報告書 p94-96	
【資料 A-2-13】	平成 23 年度年次報告書 p94-95	
【資料 A-2-14】	大学コンソーシアムひょうご神戸ホームページ 単位互換性および加盟大学 http://www.consortium-hyogo.jp/profile/index.html	
【資料 A-2-15】	平成 22 年度年次報告書 p104-105	
【資料 A-2-16】	Medical Technology 別冊 3 部	
【資料 A-2-17】	平成 23 年度年次報告書 p96、p104	
【資料 A-2-18】	平成 24 年度年次報告書 p78	
【資料 A-2-19】	大学コンソーシアムひょうご神戸ホームページ http://www.consortium-hyogo.jp/	
【資料 A-2-20】	平成 26 年度春フィリピン医療系プログラムポスターと大学コンソーシアムひょうご神戸 http://www.consortium-hyogo.jp/c_program/program_philippines_iryo.html	ポスターはホームページのものと同じ
【資料 A-2-21】	ネパール交換研修生の研修報告資料および本学ホームページ http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/kokusai/nepreport.html http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/blog/blog_international.html	
【資料 A-2-22】	JICA ホームページ（草の根協力支援型） http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/shien/nep_03.html 神戸新聞 NEXT 記事（社会） http://www.kobe-np.co.jp/news/shakai/201305/0005954147.shtml 平成 24 年度年次報告書 p165-166,199-200	
【資料 A-2-23】	サン・ラザロ病院との学術協定書（2008 年 9 月、2014 年 3 月）	
【資料 A-2-24】	平成 26（2014）年度シラバス（国際保健医療活動Ⅰ・Ⅱ）と教科書「途上国における国際保健―ネパールの保健医療―」	

18　国際医療福祉大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、国際医療福祉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１.使命・目的等」について

病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」という建学の精神に基づき、大学の使命・目的及び教育目的は明確に示されており、学内外へも周知している。使命・目的などに基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー及び「中期目標・中期計画」を策定し、それらを実現するための教育研究組織を編制している。使命・目的などを達成するために、全学部・学科が関連職種連携教育などを行うとともに早期からチーム医療・チームケアを学生に学ばせ、広い視野を持つ高度な医療福祉専門職業人の養成とその地位向上に、全学をあげて取組んでいる。

「基準２.学修と教授」について

学科ごとにアドミッションポリシーを定め、多様な入試を行っている。収容定員を超過している学科もあるが、大学院を含め、大学全体として収容定員に応じた在籍学生数を維持している。

大学の特色に応じた授業科目を各学科に設定し、関連病院、関連施設における臨地実習によって、学生は講義・演習などで得た知識・技術を実践している。担任制、チューター制など、少人数単位で学修支援を行う体制を構築し、それぞれの学生の学修状況に合わせた指導体制をとっている。国家資格の取得に向けた教育・支援の取組みが充実しており、高い国家試験合格率及び就職率を維持している。

教育研究環境は適切に整備されており、教育研究上必要な専任教員数も十分に確保している。多数の奨学金制度を設け、学生からの要望なども真摯に対応するなど、充実した学生生活支援の体制となっている。

「基準３.経営・管理と財務」について

寄附行為に定めた学校法人の目的は、法人全体としての教育研究における諸活動により具現化されている。

大学の意思決定は、「教授会（専任教員代表者会議）」「管理運営委員会」「常任理事会」、理事会などを通じて行われ、理事長、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制をとっている。新学部の設置、新校舎の建設など、社会環境の急激な変化に対応して、迅速な意思決定を行っている。業務執行に必要な管理体制を構築し、各キャンパスに必要な職員を配置している。また、理事長と監事が定期的に面談し、学校法人の運営全般について意見交換を行っている。

財政状況については、収支のバランスをとり、適切な財政運営を行い、「中期目標・中期計画」に基づいた財務基盤の健全化を図っている。会計処理、会計監査も適切に行っている。

「基準４.自己点検・評価」について

学長を委員長に、副学長、事務局長などから構成している「自己点検・評価委員会」を置き、定期的に明確なテーマを設定し、多様な資料・データなどを用いて、評価の根拠となるエビデンスに基づいた自己点検・評価を行うとともに認証評価に臨んでいる。評価結果はホームページや各種媒体などを通じて積極的に社会へ公表するとともに各種委員会などを通じて、全学的に情報を共有し、改善が必要な場合は、関連部署において現状分析から着手している。

総じて、新学部の設置、新校舎の建設など、大学は社会の環境変化に迅速に対応できる体制になっており、病院、介護施設など豊富な関連施設を所有し、実践的な教育が可能となっている。また、社会人に学びやすい大学院、恵まれた教育環境により、更なる高度な医療福祉専門職業人の養成を期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.国際性」「基準B.社会貢献と地域連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は簡潔・明確であり、学則をはじめ、大学ホームページ、大学ガイドブック、入試ガイド、履修の手引き、「学生生活の手引き」などを通して、学生が常に参照できるようになっている。

医療人の育成にあたっては、各キャンパスの近隣に大学の付属医療施設をはじめ多数の関連施設を有しており、教育と臨地実習の一体化を図っている。その結果、学生によるボランティア活動や１年次生からの実習、病院見学などが可能となり、早期から利用者や患者と触合う機会が得られることで、大学の使命・目的などの達成に役立っている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は学校教育法などの諸法令に基づき定めており、大学の個性・特色として、①関連職種連携教育②豊富な実習施設③国際交流④社会貢献と地域連携⑤社会人が学びやすい環境を有する大学院―を大学ホームページやガイドブックなどにおいて詳しい解説を加え明示している。

2 年ごとに実施している自己点検・評価では、大学の基本理念に基づいた点検・評価と、各学科における自己評価とともに今後の課題を挙げ、適切性を検証している。基本理念、使命・目的などを改定する際は、「自己点検・評価委員会」「学部長・学科長会議」「教授会（専任教員代表者会議）」「管理運営委員会」「経営会議」の議を経て、理事会で決定する仕組みとなっている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的を含め、教学面での重要事項の意思決定は、各種委員会をはじめ、「学部長・学科長会議」「教授会（専任教員代表者会議）」「大学院研究科会議」「大学院代表者会議」「常任理事会」の議を経て、理事会で決定している。多くの教職員が各種会議体の構成員になっており、大学の使命・目的などへの理解と支持が得られている。大学は種々の機会・媒体を用いて、使命・目的などを学内外に周知している。

使命・目的などを踏まえ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーを定めるとともに、平成 25(2013)年度からの 5 年間の「中期目標・中期計画」を策定し、使命・目的などを達成するために全学で積極的に取組んでいる。

使命・目的及び教育目的を達成するために、学部、研究科及び付属施設などの教育研究組織が適切に構成・運営されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学則などに明示している学部・学科及び研究科などの教育研究上の目的に沿って、アドミッションポリシーを学科及び研究科ごとに定め、ホームページや学生募集要項などで周知している。また、アドミッションポリシーを踏まえ、多様な入学者選抜方法で学生の受入れを行っている。

一部の学科の在籍者数が収容定員を超過しているが、大学全体の学生受入れ数は概ね適切である。

【改善を要する点】

○保健医療学部放射線・情報科学科の在籍者数が収容定員の 1.3 倍を超過しているので、早急に入学者数の適正化への改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学は学科ごとに教育課程の編成方針を示し､体系的な教育課程を編成している｡また、編成方針及び教育課程を履修の手引きなどで明示し、学生へ周知している｡「関連職種連携実習」「海外保健福祉事情」など、大学の特色に応じた授業科目を設定している。

全学科でシラバス及び「履修系統図」が作成され、順序に沿った履修ができる工夫を施している。また、授業方法の改善を行うために教員研修会や「学生による授業評価アンケート」の実施などを進めている。

平成 26(2014)年度から履修登録単位数の上限を設定し、クラス担任、アドバイザー及び

チューターなどによる履修指導体制が整備されている。

【優れた点】

○多くの大学関連施設を利用して、異なる業種を目指す学生が学科の垣根を越えたチームを組み、全学部・学科で「関連職種連携教育」に取組み、チーム医療・チームケアを学ぶことができる点は高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制は相応に整っている。教職協働体制のみならず TA などを活用し、幅広く学生の学修活動を支援する体制が整備され、機能している。

クラス担任制、アドバイザー制、チューター制など、学科によって名称は異なるが、教員 1 人あたり 5 人から 15 人程度の学生を支援する体制を整えており、中途退学者などの割合も少ない。

オフィスアワー制度を全学的に実施し、各教員のオフィスアワーはシラバスによって周知を図っている。

「学生による授業評価アンケート」により学生の意見をくみ上げ、分析結果を改善に役立てる試みを学部のみならず大学院でも実施している。

【優れた点】

○専任教員のみならず、兼任教員もオフィスアワーを設定し、学生へ対応していることは高く評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学は単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正な判断をもって運用している。平成 25(2013)年度より GPA(Grade Point Average)制度を導入した。また、他大学における既修得単位の認定単位数も適切に定めている。

授業計画、授業の概要、授業の到達目標及び成績基準などはシラバスに記載しており、学生はシラバスの冊子やホームページにより参照できるようになっている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職委員会と「キャリア支援センター」を中心とした就職支援体制を確立している。キャリアガイダンスとして、心構えから活動スケジュール、マナー講習会に至るまで、多くの取組みを実施している。

就職活動を控えた学生全員及び指導を担当する全教員に「キャリア支援ハンドブック」を配付し、指導の均一化を図っている。また、ハンドブックの関連部分を保護者に配付し、保護者の理解・協力を図ろうとする努力がうかがえる。

国家資格の取得に向けた教育体制と連動して就職指導を実施している。また、臨地実習を実施しており、インターンシップ制度と同等の役割を果たしている。国家試験に不合格となった既卒者に対し、国家試験対策の指導を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的に示した水準と照らしての到達度を図るために卒業試験を導入するとともに「CBT（Computer Based Testing コンピューターによる共用試験）」や「OSCE（Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床実技試験）」を実施している。また、卒業試験や CBT、OSCE に合格できない学生に対し、合格できるよう特別指導を行っている。

大学院の修了生を対象としたアンケートで、学んだことが修了後の職業やキャリアアップにどのように関連しているかなどを調査し、その結果を共有して議論している。

「教育研究活動報告書」「学生による授業評価アンケート」「学修調査アンケート」で教育内容・方法などを点検・評価し、結果をフィードバックする仕組みを構築している。また、多くの学科の教育内容は国家試験の内容と直結していることから、教育目的の一部を点検・評価する方法として、国家試験の合格率や合格者数を公表している。

【優れた点】

○専任教員が毎年度末に「教育研究活動報告書」を作成し、改善策などを各自の授業へフィードバックしていることは高く評価できる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生の生活支援に関しては、担任制とアドバイザー制などによって、少人数指導体制を構築しており、学生のあらゆる意見をくみ取り、対応できる体制を整備している。また、1 年次生必修科目である「大学入門講座」において、具体的なトラブル内容を挙げて、学生生活全体に関して啓発を図っている。

健康管理面においては､大田原キャンパス､小田原キャンパス及び福岡キャンパスなど、全キャンパスに保健室を設置し、学生相談室も整備している。また、大学の付属施設を利用した健康診断の受診率が 100%に達している。

「学生生活アンケート」｢学生生活安全実態調査」｢保護者懇談会」などを実施しており、学生・保護者の意見・要望を把握しようと努めている。

独自の奨学金として、｢年間成績優秀賞」｢特待奨学制度」など、多数設けている。

学生サービスの一環として、大学は賠償事故が発生した場合に対処できるよう「施設賠償責任保険」に加入している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の設置基準に必要な専任教員数を超える教員を確保し、教育目的、教育課程に即した教員を配置している。また、昇任や人事評価に関し、｢教育研究活動報告書」としての自己評価と所属長及び「人事委員会」による他者評価を併用し、組織的に取組んでいる。また、教員の年齢バランスはとれている。

各キャンパスに「FD 委員会」を設置しており、教育方法の改善や教員の資質の向上に向けて研修会､教員表彰などを実施している｡全キャンパス合同の研修会も実施している。

また、研修会や講演会などへの出席を就業規則で義務付けている。

教養教育実施のための体制としては、「総合教育センター」があり、教養教育科目の改編にあたっては、「総合教育センター会議」「語学教育部会議」「医学教育調整会議」「教務委員会」などで検討している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎は設置基準を満たしており、建物なども耐震構造になっている。教育に必要な施設・設備を十分に整備し、防災訓練の実施などにも取組んでいる。

各キャンパスの図書館は、最終授業終了後も学生が利用できるよう開館時間に配慮しており、ICT（情報通信技術）を活用した教育のための環境も整備されている。

大学は授業ごとに適切な学生数になるよう、管理に努めている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人の目的は寄附行為に定められており、大学及び付属施設をはじめ、同一法人のほかの設置校における教育研究などの諸活動によって、その目的は具現化されている。

平成 25(2013)年度には「中期目標・中期計画」を策定し、大学及び大学院が掲げている使命・目的の具現化のため、個々にアクションプランを実行し、かつ委員会などで確実に

進捗状況を把握しながら推進している。

組織倫理面では、「利益相反管理規程」「利益相反管理規程実施細則」を定めているほか、大学運営に不可欠な規定は、相応に制定している。人権への配慮として「ハラスメント防止及び対策ガイドライン」をはじめとする関連諸規定を整備し、年度初めには注意喚起を行っている。「防災管理規程」のもと、「中央防災対策委員会」を設置するなど、危機管理体制を整備している。

大学ホームページにおける教育情報の公表は適切であり、財務に関する情報は、学校法人会計の説明資料に加え、経年推移も公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人の業務は理事会において決しており、代表権を有する理事長が業務を総理している。理事長及び理事の選任は寄附行為に基づいて行っている。

専務理事及び常務理事が理事長の指名を受け、常任理事となり、理事長を補佐し、法人の業務を処理している。

「常任理事会」は、理事長、学長、専務理事及び常務理事などがその構成員となり、職務を果たしている。理事会に先立って「常任理事会」を開催しているので、経常的な法人運営の円滑化、特に大学運営上の諸課題に取組んでいる。

学校法人の経営戦略に資する上で重要な役割を果たす「経営会議」、大学の管理運営に関する重要事項を審議し、かつ理事会との調整連絡を図ることを目的とした「管理運営委員会」を設置しており、機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校法人の最高意思決定機関である理事会の決定に従い、大学においては理事でもある学長が職務を行っている。

学長は「管理運営委員会」だけでなく、「教授会（専任教員代表者会議）」「学部長・学科長会議」においても議長を務め、理事会や「常任理事会」で決定された方針に沿った大学運営の権限と責任を負っている。

学長の下に配置されている 5 人の副学長は、「国際に関する事項及び付属施設の病院運営に関する事項」「研究全般に関する事項」「教育全般に関する事項」「大学院全般に関する事項」「九州地区担当」というように責務の役割分担があり、学長補佐の体制及び教学に関するマネジメント体制を整備している。

平成 25(2013)年 4 月からの「中期目標・中期計画」に基づき、学長のもとで全キャンパスの統合カリキュラムを用いた教育を推進しつつある。また、教学に関する改革のみならず、周辺自治体との連携公開講座の実施などにも学長はリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学校法人の最高意思決定機関である理事会及び諮問機関である評議員会は、寄附行為にのっとり運営されている。学校法人全体の運営に係る重要事項を協議するために「経営会議」が置かれ、理事長、学長、大学院長、副学長をはじめ、各事務部門の幹部職員によって構成されている。また、事務部門責任者による「月次報告会」にも担当常務理事が出席していることで、役員が情報を共有し、確認できる構造となっている。

理事長は、月に一度、監事との面談を行い、付属施設を含め、学校法人全体の運営に関して意見交換を行っている。また、理事長は、各種大学行事を利用して教職員のみならず学生とも直接面談する機会を積極的に設け、面談内容を吟味し、必要に応じて当該主管部局または関係委員会に対応するよう指示している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

理事長の指名を受けた各常任理事は、「九州地区担当」「学生募集担当」「付属病院経営担当」というように、大学の重要な業務に関する役割を分担している。

事務組織については、「国際医療福祉大学事務組織規程」が整備され、事務局長を頂点とし、法人本部以下、東京事務部、大田原事務部、小田原事務部、大川事務部、福岡事務部、関連施設事務部を組織している。各事務部・課の分掌は、「国際医療福祉大学事務分掌規程」において規定されている。

関東地区の各キャンパス・付属病院の事務部長と東京事務部の各部長が月に一度の「部長会」を実施しているほか、九州地区では二つのキャンパスの部課長が集まる「部課長会議」を開催していることで、キャンパス間の連携を図っている。

事務部門では、階層別研修と職種別研修の制度があり、職員に対しては、年 2 回の定期事務研修を実施している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学校法人の財務状況をみると、学生生徒等納付金収入は安定しており、教育研究経費比率も高い。管理経費比率、人件費比率及び人件費依存率は漸減傾向を示しており、法人全体で安定した財務構造となっている。

法人全体では帰属収入の多くを占める医療収入があり、寄附金収入もあることから、財政の安定化が図られている。また、より一層の安定した財務基盤を確立するために、平成 25(2013)年度からの「中期目標・中期計画」において、負債率引下げの数値目標を掲げ、既に平成 25(2013)年度末に目標を達成している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく公認会計士による監査及び私立学校法第 37 条第 3 項に規定されている監事による監査は適切であり、かつ客観的な監査として行われている。

加えて、監事、公認会計士及び監査部との間で情報共有や意見交換を行い、三様監査体制を構築している。

「学校法人国際医療福祉大学経理規程」及び同規程の細則を定め、適正に会計処理を行

っている。また、公認会計士資格を有する経理職員が、担当の公認会計士と協議しつつ、事務を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は「自己点検･評価委員会」を設け、学長を委員長とし、副学長、常任理事、役職教員及び事務局長を委員として加え、教職協働のもと、全学的に自己点検・評価を行う体制を構築している。

平成 12(2000)年度以降、2 年おきに定期的に自己点検・評価を実施している。また、医療福祉専門職の教育を考慮した自己点検・評価として、養成したい人材像などを教育研究上の目的と照らし、明確なテーマを設定して臨んでいる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の「自己点検・評価報告書」に事実を示した資料、関連するデータなど、評価の根拠となるエビデンスを示しているほか、現状把握のために、「学生による授業評価アンケート」「UPI 調査（学生精神的健康調査：University Personality Inventory)」「学生生活アンケート」「学修調査アンケート」などを実施し、各委員会及び「自己点検・評価委員会」において分析と改善策の検討を行っている。

「自己点検・評価報告書」を教職員に配付するとともにホームページにおいて公表し、大学の現状及び課題について再認識を促す材料としている。また、医療福祉分野の他大学

などにも配付している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果は、「教授会（専任教員代表者会議）」「管理運営委員会」「経営会議」「学部長･学科長会議」のほか、各種委員会などを通じて、全学的に情報が共有される構造となっている。また、その結果を全教職員に対してフィードバックする体制を整えており、改善策を検討する場合には、関係部署において、現状分析から着手している。こうしたことから､評価結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立していると判断できる。

また、IR(Institutional Research)部門の強化を図り、経営サイクルに資する自己点検･評価活動のシステム化を目指している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．国際性

A－1　海外研修プログラムの発展性

A-1-①　特色ある研修プログラムの位置づけ及びその有効性

A-1-②　海外研修プログラムの充実

A－2　留学生受け入れプログラムの発展性

A-2-①　留学生受け入れプログラムの充実

A-2-②　受け入れ学生への支援体制の充実化

A－3　国際貢献の促進及び支援・実施体制

A-3-①　国際貢献の促進

A-3-②　国際学会の支援体制の適切性

【概評】

国際的センスを学生の付加価値とするため、海外実習である「海外保健福祉事情」を大川キャンパス及び福岡キャンパスで必修化している。事前指導、事後指導が実施され、効果的なプログラムになっている。プログラムは学科によって異なるが、渡航が単なる視察旅行に終わらないよう工夫している。

大学は正規留学生とともに、海外協定校から短期留学生の受入れを行っている。そのた

め、「国際交流センター」「国際交流室」及び学生寮を設置し、留学生の学修や生活面におけるサポート体制を整えている。留学生のために「IUHW 奨学金制度」や授業料減免制度を用意している。また、理事長、学長以下、役職教員と留学生との意見交換を行う機会を設けており、留学生の受入れを組織的に取組んでいる姿勢がうかがえる。

国際協力機構(JICA)のプロジェクトやそのほかの海外プロジェクトに対しても積極的であり、大学の目的にかなった取組みとして評価できる。また、「国際学会」を開催し、教員がシンポジストやパネリストとして出席のうえ、学術的な交流を深めるなど積極的な活動を行っている。

基準Ｂ．社会貢献と地域連携

Ｂ－1　社会貢献

B-1-①　社会貢献に関する方針と具体的取り組み

Ｂ－2　地域社会との連携に関する方針

B-2-①　地域社会との連携に関する方針

【概評】

大学の専門性を生かし、建学の精神を実現するために、社会貢献活動を積極的に行っている。「キッズスクール」や「幸齢者スクール」のほか、市民開放授業、市民公開講座、健康講座及び特別講演会などにおいても大学の教育資源を十分に活用し、社会に対しての貢献度も高く、地域の活性化につながっていることがうかがえる。

大田原キャンパスでは「IUHW ボランティアセンター」が設置され、学生が活発にボランティア活動に参加しており、学生のボランティア精神を醸成している。また、各キャンパスの所在地で開催しているイベントにも学生及び教職員が積極的に参加している。

大学は自治体との交流を大切にしており、大学の強みである専門性を生かした産学官連携にも積極的に取組んでいる。自治体との連携では、協定を結んだだけで終わらず、懇談会を開催して地域の課題を議論するなど緊密な連携を図っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 7(1995)年度
所在地	栃木県大田原市北金丸 2600-1
	東京都港区南青山 1-3-3　青山一丁目タワー　4・5F
	神奈川県小田原市城山 1-2-25
	静岡県熱海市東海岸町 13-1　国際医療福祉大学熱海病院内
	福岡県福岡市早良区百道浜 1-7-4
	福岡県福岡市早良区百道浜 2-4-16
	福岡県大川市榎津 137-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療学部	看護学科　理学療法学科　作業療法学科　言語聴覚学科 視機能療法学科　放射線・情報科学科
医療福祉学部	医療福祉・マネジメント学科
薬学部	薬学科
小田原保健医療学部	看護学科　理学療法学科　作業療法学科
福岡看護学部	看護学科
福岡保健医療学部	理学療法学科　作業療法学科　言語聴覚学科　医学検査学科
医療福祉学研究科	保健医療学専攻　医療福祉経営専攻　臨床心理学専攻
薬科学研究科	生命薬科学専攻
薬学研究科	医療・生命薬学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 30 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 19 日	小田原、福岡及び大川のキャンパス実地調査の実施
9 月 30 日	大田原キャンパス実地調査の実施
	10 月 1 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 2 日	10 月 2 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 29 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）

・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 大学ガイドブック 2015、大学院 2015 ガイドブック	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 学則、大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 入試ガイド 2015 2015 年度学生募集要項、2014 年度大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 履修の手引き、学生生活の手引き　平成 26 年度版	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 大学ガイドブック 2015 裏表紙 2014 年度大学院学生募集要項 ホームページ抜粋	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人国際医療福祉大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 理事・監事名簿 評議員名簿 理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学則、大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大学院教育研究上の目的を定める規程	
【資料 1-1-3】	履修の手引き、学生生活の手引き	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学ガイドブック 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	ホームページ（個性・特色）	
【資料 1-2-3】	学則、大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	2002 年度自己点検・評価報告書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学ガイドブック 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-2】	ホームページ（使命・目的、教育目的）	

【資料 1-3-3】	履修の手引き、学生生活の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	大学ガイドブック 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-5】	ホームページ（使命・目的、教育目的）	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 1-3-6】	中期目標・中期計画	
【資料 1-3-7】	教育研究組織図	
【資料 1-3-8】	事務組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	各学科、各研究科で定めるアドミッションポリシー	
【資料 2-1-2】	ホームページ（アドミッションポリシー）	
【資料 2-1-3】	入学者選考規程	
【資料 2-1-4】	学生募集委員会規程	
【資料 2-1-5】	学生募集要項（学部、大学院）	【資料 F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	各学科、研究科で定めるカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-2】	取得可能な資格等	
【資料 2-2-3】	各学部・学科における教育課程の編成状況（履修可能な授業科目数）	
【資料 2-2-4】	授業計画・シラバス作成上の留意事項	
【資料 2-2-5】	履修の手引き「キャップ制」	
【資料 2-2-6】	認定看護管理者教育課程開講案内	
【資料 2-2-7】	乃木坂スクールリーフレット	
【資料 2-2-8】	国際医療福祉総合研究所ホームページ	
【資料 2-2-9】	履修系統図	
【資料 2-2-10】	関連職種連携教育リーフレット	
【資料 2-2-11】	履修の手引、学生生活の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	UNIVERSAL PASSPORT マニュアル	
【資料 2-2-13】	授業評価アンケート実施要項	
【資料 2-2-14】	授業計画（シラバス）集（学部、大学院）	
【資料 2-2-15】	学修調査アンケート	
【資料 2-2-16】	入学前教育一覧	
【資料 2-2-17】	大学入門講座	
【資料 2-2-18】	Learning Portfolio	
【資料 2-2-19】	臨地実習ガイドライン	
【資料 2-2-20】	「海外保健福祉事情」報告書	
【資料 2-2-21】	FD 活動報告書（学部、大学院）	
【資料 2-2-22】	履修の手引き（大学院）（e ラーニングシステム抜粋）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	各学科における教育目標に根ざした教育方法の取り組み	
【資料 2-3-2】	各学部・学科の教育内容・方法の特色ある工夫	
【資料 2-3-3】	授業計画（シラバス）集	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-3-4】	UNIVERSAL PASSPORT マニュアル	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-3-5】	ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	中途退学理由	
【資料 2-3-7】	休学者数推移	
【資料 2-3-8】	休学理由	

【資料 2-3-9】	最低在学年超過年数別留年者数	
【資料 2-3-10】	院生なんでも相談室	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学則、大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学位規程	
【資料 2-4-3】	授業計画（シラバス）集（学部、大学院）	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-4-4】	履修の手引き（成績、GPA、単位認定の抜粋）	
【資料 2-4-5】	各学科、各研究科で定めるディプロマポリシー	
【資料 2-4-6】	授業科目履修規程	
【資料 2-4-7】	大学院授業科目履修規程	
【資料 2-4-8】	学位申請の手引き（修士課程、博士課程）	
【資料 2-4-9】	博士論文審査について（方針）	
【資料 2-4-10】	修士学位論文審査員の選出に関する内規	
【資料 2-4-11】	大学院の論文提出による博士の学位の申請及び審査に関する内規	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア支援ハンドブック	
【資料 2-5-2】	就職委員会規程	
【資料 2-5-3】	キャリア支援セミナープログラム	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業計画（シラバス）集（学部、大学院）	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-6-2】	履修の手引き（成績部分抜粋）	【資料 2-4-4】と同じ
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート実施要項	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-6-4】	学修調査アンケート	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-6-5】	CBT 実施マニュアル	
【資料 2-6-6】	OSCE 実施マニュアル	
【資料 2-6-7】	授業及び研究指導の評価アンケート調査	
【資料 2-6-8】	人材養成に関するアンケート調査（修士課程）（平成 24 年度）	
【資料 2-6-9】	修士課程教育に関するアンケート調査	
【資料 2-6-10】	FD 活動報告書（学部、大学院）	【資料 2-2-21】と同じ
【資料 2-6-11】	授業評価アンケート実施要項	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-6-12】	グッドティーチング賞実施要領	
【資料 2-6-13】	国家試験合格率	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	就職委員会規程	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 2-7-3】	ボランティア委員会規程	
【資料 2-7-4】	奨学金委員会規程	
【資料 2-7-5】	ハラスメント防止委員会規程	
【資料 2-7-6】	ハラスメント調査委員会規程	
【資料 2-7-7】	ハラスメント相談員規程	
【資料 2-7-8】	履修の手引き、学生生活の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-9】	ボランティア活動報告	
【資料 2-7-10】	学生相談室利用案内	
【資料 2-7-11】	UPI 新入生精神的健康調査	
【資料 2-7-12】	那須セミナーハウス利用案内 湯布院セミナーハウスガイドブック	
【資料 2-7-13】	スクールバス時刻表	
【資料 2-7-14】	部・サークル一覧	

【資料 2-7-15】	学生生活アンケート	
【資料 2-7-16】	学生生活安全実態調査	
【資料 2-7-17】	保護者懇談会の案内及び実績	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	国際医療福祉大学が設置するセンターに係る規則	
【資料 2-8-2】	教育職員の任期に関する規程	
【資料 2-8-3】	教育職員の職制及び任免に関する規程	
【資料 2-8-4】	人事委員会規程	
【資料 2-8-5】	教育研究活動報告書	
【資料 2-8-6】	教員の職位の昇格に当たって考慮すべき資格要件	
【資料 2-8-7】	学内研究費取扱規程	
【資料 2-8-8】	FD 研修会年度別テーマ一覧	
【資料 2-8-9】	4 キャンパス合同教員研修会プログラム	
【資料 2-8-10】	「学生が選ぶグッドティーチング賞」表彰要項	
【資料 2-8-11】	若手研究者奨励賞ルール	
【資料 2-8-12】	国際医療福祉大学学会会則	
【資料 2-8-13】	国際医療福祉大学が設置するセンターに係る規則	【資料 2-8-1】と同じ
【資料 2-8-14】	総合教育科目検討資料（議事録）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	キャンパスマップ、平面図	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	学生生活アンケート	【資料 2-7-15】と同じ
【資料 2-9-3】	教育用機器整備検討委員会規程	
【資料 2-9-4】	本学の教育環境概要	
【資料 2-9-5】	防災管理計画・消防訓練実施計画書	
【資料 2-9-6】	防災管理規程	
【資料 2-9-7】	講義室概要	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	大学ガイドブック 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-3】	公益通報者保護規程	
【資料 3-1-4】	不正防止計画	
【資料 3-1-5】	利益相反マネジメントポリシー等	
【資料 3-1-6】	職務発明等規程	
【資料 3-1-7】	学則、大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-8】	中期目標・中期計画	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-1-9】	理事及び監事名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-10】	評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-11】	監査報告書	
【資料 3-1-12】	独立監査人監査報告書	
【資料 3-1-13】	事務組織規程	
【資料 3-1-14】	事務分掌規程	
【資料 3-1-15】	常任理事会規程	
【資料 3-1-16】	経営会議規程	
【資料 3-1-17】	生活環境負荷低減に対する基本方針・具体的対策	
【資料 3-1-18】	ハラスメント防止及び対策ガイドライン	

【資料 3-1-19】	ハラスメント防止委員会規程	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 3-1-20】	ハラスメント調査委員会規程	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 3-1-21】	ハラスメント相談員規程	【資料 2-7-7】と同じ
【資料 3-1-22】	防災管理規程	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 3-1-23】	災害時における情報機器の使用に関する協定書（小田原市との協定）	
【資料 3-1-24】	災害時における帰宅困難者支援に関する協定書（小田原市との協定）	
【資料 3-1-25】	就業規則	
【資料 3-1-26】	労働安全衛生管理規程	
【資料 3-1-27】	財務情報公開に関する規程	
【資料 3-1-28】	計算書類（平成 21 年度～平成 25 年度）	
【資料 3-1-29】	ホームページ（情報公開）	
【資料 3-1-30】	大学広報誌「IUHW」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	常任理事会規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-2-3】	理事及び監事名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	理事会開催実績一覧	
【資料 3-2-5】	常任理事会開催実績一覧	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学則、大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	教授会規程	
【資料 3-3-3】	大学院研究科会議規程	
【資料 3-3-4】	大学院研究科代表者会議及び大学院代表者会議規程	
【資料 3-3-5】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 3-3-6】	医学教育調整会議規程	
【資料 3-3-7】	中期目標・中期計画	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-3-8】	国際医療福祉大学学会会則	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 3-3-9】	国際医療福祉大学学会細則	
【資料 3-3-10】	キッズスクール開催実績一覧	
【資料 3-3-11】	幸齢者スクール開催実績一覧	
【資料 3-3-12】	「学生が選ぶグッドティーチング賞」表彰要項	【資料 2-8-10】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-2】	経営会議規程	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 3-4-3】	経営会議開催実績一覧	
【資料 3-4-4】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	理事会及び評議員会の監事出席状況一覧	
【資料 3-4-6】	監査報告書	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-4-7】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-8】	常任理事会規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-4-9】	理事会開催実績一覧	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-10】	常任理事会開催実績一覧	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-4-11】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-12】	経営会議開催実績一覧	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-4-13】	監査報告書	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-4-14】	理事会及び評議員会の監事出席状況一覧	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-4-15】	全学学部長・学科長会議開催実績一覧	

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	事務組織規程	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-5-2】	事務分掌規程	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-5-3】	部長会等開催実績一覧	
【資料 3-5-4】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-5】	教授会規程	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-5-6】	事務組織規程	【資料3-1-13】と同じ
【資料 3-5-7】	事務分掌規程	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-5-8】	経営会議規程	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 3-5-9】	就業規則	【資料 3-1-25】と同じ
【資料 3-5-10】	FD 委員会規程	
【資料 3-5-11】	教職員の教育研修実績	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期目標・中期計画	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 26 年度収支予算書	
【資料 3-6-3】	計算書類（平成 21 年度～平成 25 年度）	【資料 3-1-28】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 26 年度収支予算書	【資料 3-6-2】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	計算書類（平成 21 年度～平成 25 年度）	【資料 3-1-28】と同じ
【資料 3-7-2】	経理規程	
【資料 3-7-3】	経理規程取扱細則	
【資料 3-7-4】	独立監査人監査報告書	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-7-5】	監査報告書	【資料 3-1-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	自己点検・評価委員会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 4-1-3】	ホームページ（自己点検・評価報告書）	
【資料 4-1-4】	大学院の現状	
【資料 4-1-5】	大学院ホームページ（医療・生命薬学専攻／自己点検・評価）	
【資料 4-1-6】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-7】	自己点検・評価委員会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 4-1-8】	ホームページ（自己点検・評価報告書）	【資料 4-1-3】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ（自己点検・評価報告書）	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-2】	自己点検・評価委員会委員一覧	
【資料 4-2-3】	授業評価アンケート実施要項	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 4-2-4】	学生生活アンケート	【資料 2-7-15】と同じ
【資料 4-2-5】	学修調査アンケート	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 4-2-6】	ホームページ（自己点検・評価報告）	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-7】	大学広報誌「IUHW」	【資料3-1-30】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価委員会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 25 年度事業報告	【資料 F-7】と同じ

基準 A. 国際性

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 海外研修プログラムの発展性		
【資料 A-1-1】	海外保健福祉事情研修プログラム	
【資料 A-1-2】	授業科目一覧（履修の手引き抜粋）	
【資料 A-1-3】	授業計画（シラバス）集（海外保健福祉事情抜粋）	
【資料 A-1-4】	海外保健福祉事情国別参加状況	
【資料 A-1-5】	国際協力協定締結一覧	
【資料 A-1-6】	「海外保健福祉事情」報告書	【資料 2-2-20】と同じ
A-2. 留学生受け入れプログラムの発展性		
【資料 A-2-1】	学生募集要項（学部、大学院）	【資料 F-4】と同じ
【資料 A-2-2】	国別留学生の受け入れ人数	
【資料 A-2-3】	留学生に対する奨学金制度の一覧	
【資料 A-2-4】	IUHW 奨学生募集要項	
【資料 A-2-5】	学生寮規程	
【資料 A-2-6】	大田原市営住宅規程	
【資料 A-2-7】	留学生ガイド	
A-3. 国際貢献の促進及び支援・実施体制		
【資料 A-3-1】	JICA プロジェクト、その他プロジェクトの資料	
【資料 A-3-2】	海外におけるシンポジウムの資料	

基準 B. 社会貢献と地域連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 社会貢献		
【資料 B-1-1】	図書館利用案内	
【資料 B-1-2】	キッズスクール開催実績一覧	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 B-1-3】	幸齢者スクール開催実績一覧	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 B-1-4】	公開講座・公開授業案内	
【資料 B-1-5】	教員による県、市での委員等一覧	
【資料 B-1-6】	ボランティア活動報告	【資料 2-7-9】と同じ
B-2. 地域社会との連携に関する方針		
【資料 B-2-1】	大田原市と国際医療福祉大学との連携に関する協定	
【資料 B-2-2】	災害時における情報機器の使用に関する協定書（小田原市との協定）	【資料 3-1-23】と同じ
【資料 B-2-3】	災害時における帰宅困難者支援に関する協定（小田原市との協定）	【資料 3-1-24】と同じ
【資料 B-2-4】	大田原市・国際医療福祉大学代表者懇談会の資料	
【資料 B-2-5】	小田原市・国際医療福祉大学代表者懇談会の資料	
【資料 B-2-6】	大川市・国際医療福祉大学代表者懇談会の資料	
【資料 B-2-7】	平成 25 年度高大連携事業プログラム	
【資料 B-2-8】	産学医工連携推進室規程	
【資料 B-2-9】	技術情報交流会資料	
【資料 B-2-10】	「大学コンソーシアムとちぎ」関係資料	
【資料 B-2-11】	「大学ネットワークふくおか」関係資料	
【資料 B-2-12】	「九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク」関係資料	
【資料 B-2-13】	学生＆企業研究発表会関係資料	

19　こども教育宝仙大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、こども教育宝仙大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的と設置学部・学科の教育目的は、明確かつ具体的に学則で規定されており、時代の変化に即した教育目標と大学の個性・特色は社会に明示されている。

大学の重要事項は、「学長室会議」「大学運営会議」で審議・決定され、学長が全教職員に直接説明を行うことによって教職員の支持を得て実施されており、学内外へも適切に周知されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは社会に明示され、厳正な入学者選抜が行われている。

教育課程は適切に編成され、特色ある教育方法が工夫・開発されている。単位認定条件・成績評価基準・進級条件が学生に明示され、公正に実施されている。キャリア教育体制が整備され、学生の社会的自立を促す指導が適切に行われている。

教職員が問題意識を共有し、協働して学修支援と教育課程の改善を行っている。学士力修得を目指した授業連携と行事の実践、授業評価アンケートの結果を教育活動に還元するために教員表彰を採用するなど、教育改善への工夫が見られる。また、教員による日常的な学生生活支援に加え、職員も協働して学生支援を行っており、充実した福利厚生の実現を目指している。

図書館、コンピュータ室など、学修に不可欠かつ重要な施設が適切に整備されているとともに、大学として少人数指導が徹底しており、適切な学生数で授業が行われている。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人宝仙学園（以下法人）は寄附行為及び関連諸規定を整備し、関連法令を遵守しながら運営されており、経営の規律と誠実性は保たれている。

法人の使命・目的達成の最高意思決定機関として理事会を位置付け、事業計画・中期計画を策定している。また、大学の目的実現に向けての運営体制は、学長が議長を務める「学長室会議」「大学運営会議」を全学的基本事項に関連する意思決定機関として設置するとともに、学部長が議長を務める教授会において周知・徹底を図り、事務局長による支援体制のもとに、学長がリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。

環境保全と人権保護及び安全確保に必要な諸規定が整備されており、大学の教育・財務情報は適正な方法で公表されている。業務が効果的に執行できる管理・運営組織が構築されており、適切に機能している。

監査法人による外部監査、監事による内部監査を定期的に行うとともに、業務執行状況

についても厳正に行っている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は、平成 25(2013)年度にこれまでの規定を改定して、「自己点検・評価委員会規程」を制定して自己点検・評価体制を確立し、学長のリーダーシップのもとで自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価委員会の作成幹事会が「自己点検評価報告書」を作成し、学内全教員及び事務部各課に配付され、平成 25(2013)年度以降は、ホームページにおいて外部にも公表されている。現状把握のためのデータは、各委員会や各課において、幅広く収集・分析され、そのエビデンスに基づいた透明性のある自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価の結果は、「学長室会議」において重点課題を「中期経営計画」として策定し、法人本部との連携のもと「中期経営計画部門別検討会」に報告され、検討されている。

また、「学生による授業評価と指導改善のためのアンケート」や「外部評価報告書」等を公表することで、大学の自主性・自律性を重視した改善に対する取組みが進められている。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取組んでいる。大学は保育者養成を目的とし、地域の特色を反映した学科設置を行っており、それを一層強く意識した運営が今後期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献・地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的については、建学の精神「仏教精神を基調とした人間教育によって品格と知性を兼ね備えた人を造る」を踏まえ、自ら培った知恵をもって豊かな人格を陶冶することを基本理念として掲げている。また、学則第 1 条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、仏教精神に基づく人格の陶冶及び専門の学術を教授研究することにより、社会の発展に貢献し得る教養ある職業人を育成することを目的とする」

と具体的、かつ明確に示されている。

使命･目的及び教育目的は､大学が育成を目指す人物像として簡潔に文章化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神を踏まえた上で､「保育者養成に特化した教育体制を整え､実践力と柔軟性を備えた人材を養成して、社会に貢献していく」ことを大学の個性及び特色として明示している。

学校教育法、大学設置基準などの関連法令にのっとり、大学として幼稚園教諭、保育士養成を目的とした使命・目的及び教育目的を学則第 1 条に明確に示している。

「学長室会議」や「大学運営会議」で検討し、教授会の審議を経て、社会や教育界の動向やニーズを踏まえたカリキュラム改革を行うなど、変化への対応を図る努力がなされている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、役員、教職員に対して周知徹底を図るとともに､「火曜会」や「大学運営会議」での検討と教授会における議論などを経ていることからも理解と支持は得られている。

入学式や卒業式、学園創立者忌日法要などの行事やガイダンスにおいて、また、ホームページなどを通じて学内外へその周知を図っている。

大学の使命・目的及び教育目的は、3 年をスパンとする法人の「中期経営計画」に「本学の方針・目標を実現するための推進項目」として具体化されている。また、大学の個性・特色は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体化され、大学案内、学生募集要項､「授業ハンドブック」等に示されていると

ともに、オープンキャンパス、あるいは大学説明会等で受験生、保護者に広報されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織として、1 学部 1 学科を設置しているとともに、図書館をはじめ、健康支援、学生生活支援、個別支援や組織的支援が可能な学内組織の連携体制が整っている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学則に明示された目的にのっとり建学の精神と併せて、大学案内、学生募集要項、入試ガイド、ホームページ等に明確に示され周知されている。オープンキャンパス、高校教員対象大学説明会、教職員による高校訪問等、さまざまな機会に直接具体的に説明し、広く学内外に周知が図られている。

アドミッションポリシーに沿った多様な入試形態を設定し、入学者受入れの方法を工夫している。入試問題の作成には「こども教育宝仙大学入試問題作成等小委員会要領」に基づき、点検、印刷、答案の採点等を大学が自ら責任を持って厳正に行っている。

大学の入学者は定員を充足しており、教職員が一丸となって募集活動に取組み、成果を得ている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程編成方針が学則に定められ、「授業ハンドブック」にも、学生に分かりやすいように、具体的な表現で示されている。また、教育課程編成方針に基づき学生個々の学修が着実に進むよう、科目を 2 領域（総合基礎領域、総合専門領域）4 科

目群（幼児教育基礎科目群、幼児教育応用科目群、幼児教育関連科目群、幼児教育発展科目群）に設定し、資格取得をする上でわかりやすい体系の編成となっている。

教育実習の充実を図るため、「体験学習」を取入れ、専門職養成の強化を図る工夫をしている。

各教員が、それぞれの科目の特徴を生かした授業内容・方法等の工夫をしている。教育効果を高める一つの方策として、演習科目やゼミナールにおいては少人数制を重視しきめ細かな指導がなされている。授業アンケートの結果は、それぞれの教員からコメントを学生にフィードバックするなど教育改善に取組んでいる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

職員が学生支援に関する委員会構成メンバーであり、教職員が協働で学生の学修支援に取組む組織ができており、授業支援の充実や退学者防止に努力し効果を得ている。また、オフィスアワーを設けているが、小規模大学の特徴である各教職員とのコミュニケーションが日常的に交わされ、学生支援の効果を得ている。より一層の学修支援体制の充実に向け、住所等の基本的な情報に加え、学生の総合的な情報を一元化するため、データベースの整備に対して、「学長室会議」で検討を重ねている。

TA を希望する科目は、優秀な成績でその科目の単位を修得した上級学年の学生を選考し、TA制度を生かした学修支援に取組んでいる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定については、「こども教育宝仙大学学則」「こども教育宝仙大学学位規則」「こども教育宝仙大学こども教育学部幼児教育学科履修規程」に適切に定められており、それに基づき教授会で厳正に行われている。

GPA(Grade Point Average)制度を導入するなど、ポイントによる次学期の履修登録単位数の上限値を決め、成績優秀者には更に学修に対する意欲と励みを持たせるとともに、ポイントの低い学生については学修意欲や自信を無くすことがないようにアドバイザーを中心にきめ細かく指導し、単位修得に生かされている。また、卒業判定や奨学金採用者決定

等にも活用されている。

授業科目の評価方法・評価基準については、「授業ハンドブック」やシラバスの「評価方法欄」に全ての授業科目で明示され、教務オリエンテーションにおいて学生に周知徹底を図っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職・進学に対する相談・助言体制については、個別面談や模擬面接、履歴書添削などが行われている。また、インターンシップへの取組みにも着手し、支援体制としても「キャリアサポート委員会」や「就職資料室兼指導室」を設け、個々の学生に対応するなど、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導の体制が整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価する方法の工夫・開発として、定期試験、小テスト、レポート、到達進度チェックなど科目における授業評価、アドバイザー教員による各ゼミナール所属学生の学修状況の把握、GPA による学生指導、授業評価アンケートによる学生の自己点検・評価などが実施されている。

授業評価アンケートは、自由記述をまとめ、授業に対する学生のニーズを知る資料として担当教員に返却している。各教員はこれらをもとに「授業評価結果の振り返り」を行い、コメントを FD(Faculty Development)委員会に提出している。平成 24(2012)年度からは、コメントの他、結果についてそれぞれの観点から考察した次の授業に向けての工夫・改善策を明示することにより PDCA サイクルの展開に努めている。また、アンケート結果と担当教員による授業考察は「学生による授業評価と授業改善のためのアンケート結果」として冊子にまとめ、図書館で学生や教職員が自由に閲覧できるよう情報開示されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生サービスについては、厚生補導のための組織を設置するとともに、「学生生活満足度調査」の結果を分析し、学生生活の具体的支援を行っている。
必修ゼミナールの担当教員がアドバイザーとなり、学生のさまざまな相談を受けている。大学は学生相談室及び保健室を設置し、健康診断実施など学生の健康支援やメンタルケア、カウンセリングなど心の問題に対応している。また、学修上、特別な支援を必要とする学生に対しては、「障害学生支援委員会」と連携し、支援を行っている。
学生生活全般にわたる支援について学生からの意見は、学生課や、ゼミナールのアドバイザー教員、サークルにおける顧問への要望提出、学友会・サークル長会議・宝仙祭実行委員会での話合い等において集約され、それぞれの場で対応がなされているが、必要に応じて学生厚生委員会においても検討し、改善に努めている。また、電子目安箱なども設置し学生の意見をくみ上げるシステムを構築している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
大学設置基準及び教職課程、保育士養成課程に必要な教員を確保している。また、教育目的及び教育課程に即した教員や教授数については、適切な配置がなされている。
教員の採用・昇任の方針については、「こども教育宝仙大学教員審査委員会規定」や「こども教育宝仙大学専任教員の職位及び授業科目担当の的確性に関する審査基準」に基づき、適切に運用がなされている。教員評価は「宝仙学園人事評価制度実施規程」に基づき、運用がなされている。FD については、公開授業、授業アンケート、FD 研修会の実施など教員の資質・能力向上に努めている。
教務委員会を中心に、教養教育の実施体制を整備するとともに、仏教精神を軸とする教養教育科目の配置と 1～4 年次生までのゼミナール実施などにより教養教育を展開している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
教育目的達成のため、校地、校舎、設備、実習施設、図書館、情報サービス施設など、施設設備を適切に整備し、図書館の規模は適切で、学術情報資料も十分に確保されている。コンピュータなどの IT 施設については、パソコン教室兼 CALL(Computer Assisted Language Learning)教室、あるいは図書館での NACSIS-ILL（図書館間相互貸借システム）の利用など、適切に整備がなされ、有効に活用されている。また、将来的には無線 LAN 追加敷設が検討されており、IT 環境の更なる充実が見込まれる。
授業を行う学生数は、特に演習科目については少人数制のクラス編制となっており、教育効果への配慮がなされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
諸規定により経営の規律、誠実性の維持が明文化されており、使命・目的の実現に向けた継続的努力は中期計画により担保されている。学校法人の運営に関しては、関係法令及び設置基準が概ね遵守されており、関係規定を制定するなど法人全体で法令遵守に取組む姿勢が表明されている。環境保全、人権、安全についても各種規定が整備されており、各項目に配慮がなされている。教育情報、財務情報の公表については私立学校法、学校教育法、同施行規則の規定に基づき、適切に公表がなされている。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
寄附行為に基づいた理事会が定期的に開催されている。また、選任規定により選任された、理事の理事会への出席状況も良好で、法人及び各設置校の「中期経営計画」の立案・実践など、使命・目的を達成するための戦略的意思決定、あるいは議事運営などがなされており、体制は整備されている。

法人及び各設置校の「中期経営計画」の立案は、理事長が原則として月 1 回開催する「火曜会」により機能的になされている。「火曜会」は、常任理事、学長、法人事務局長等が構成員となり、法人との緊密化を図りながら使命・目的を達成するための戦略的意思決定、あるいは議事運営がなされ、理事会への事前検討審議機関として体制が整備されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
大学の要望事項を審議すべく「大学運営会議」を設置し、理事会との意思疎通を円滑に行っている。また、具体的な運営に関しては、「こども教育宝仙大学運営会議運営規程」を定め、権限と責任を明確にしている。また、学長直属の委員会等と学部長管轄の委員会等の役割も明確に示されており、かつ学長室会議の設置、学長を補佐する副学長の任命など、学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制が整備されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
法人と大学の管理運営機関との間では、「火曜会」の開催などによりコミュニケーションがとられており、かつ意志決定の円滑化が図られている。大学運営は、「学園理事長方針説明会」により理事長方針が示されるとともに、教職員の意見は教授会を経て「大学運営会

議」に反映されるなど経営者と相互の意見が反映されている。また、理事会、評議員会及び「火曜会」にて協議された事項については、速やかに教授会にも報告等がなされており、原則として毎月１回開催される「事務長会」において管理運営に関する事項を協議することにより、法人及び大学等の各管理運営の相互チェックがなされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的達成のための職員の組織編制及び配置については適切に行われ、かつ職員が「大学運営会議」や教授会などに参画するなど、効果的な執行体制が整備されている。また、年度当初の「初任者研修」実施や各種研修会への参加、平成 25(2013)年度には職員の人事制度の改正を行い、SD(Staff Development)研修体制を整備し職員を学内改革に役立てる方法を図るなど、資質・能力向上を推進する組織的な姿勢がうかがえる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「中期経営計画」を策定し、毎年実績の検証を行い、見直しを行っている。帰属収支差額が、法人全体では平成 23(2011)年度から、大学単体でも平成 24(2012)年度から黒字転換しており、大学、中学・高等学校とも入学生確保による学生生徒等納付金により、安定した帰属収入を確保している。また、自己資金構成比率が高く、自己資金で資産を取得するなど、財務基盤が確立されており、健全かつ適切な財務運営を行っている。

今後の中長期の更なる財務基盤強化という点では、既に外部資金の獲得への取組みに着手しつつあり、法人全体が組織的・計画的に財務基盤の安定強化に取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
私立学校法､学校法人会計基準と経理規定にのっとり､会計処理が適正に行われている。予算とのかい離が生じた科目については適宜、補正予算を編成し、適切に対応している。
会計監査体制については、監査法人による会計監査が適切に実施され、監事監査については業務状況及び財産状況についての監査が適正に行われている。また、年度当初に法人と監査人による監査計画書が作成され、十分な情報交換が行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
「こども教育宝仙大学自己点検・評価規程」にのっとり、各年度において大学の使命・目的に即した教育研究活動に関する自主的・自律的な自己点検・評価が教職協働体制で行われている。自己点検・評価の結果は、各部門の改善に活用されるよう配慮が行われている。
また、自己点検・評価に併せて学外有識者による外部評価も実施されており、各項目で指摘された事項については、対応が検討され、計画的に改善への取組みが行われている。
教育研究活動に関する自己点検・評価は毎年行われ、全般事項については 2 年に 1 度行っており、適切な周期性を確保している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を実施するに当たって、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われている。授業アンケート以外に、「学生生活満足度調査」「教育課程に関するアンケート調査」などの各種アンケートの調査結果を活用するなど、現状把握のための調査や資料収集を行っている。また、調査結果は、全教職員に配付され、学内で共有し、調査結果に基づく当該年度の教育研究活動の指針が全教職員に伝えられている。

社会への公表については、「自己点検評価報告書」「外部評価報告書」とも、ホームページを通して広く社会に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果から課題を分析し、重点的課題については、「中期経営計画」に反映させ、各年度、政策会議において定期的に進捗状況を確認している。各委員会、事務各部門においても自己点検・評価に基づく課題の抽出と改善の方策が提案され、必要に応じて学長直属のワーキンググループが編制されるなど、自己点検・評価の結果を PDCA サイクルに機能的に組入れる仕組みが確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献・地域連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育等、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【概評】

「社会貢献・地域連携室」「地域子育て支援室」のメンバーを中心に地域貢献できるさまざまなメニューを企画し、全教員がそれぞれの専門を生かして積極的に社会貢献できる体制が整えられ活動している。特に、地元東京都中野区にある「幼児教育センター」と連携して「合同調査研究」を立上げ継続的に研究、調査し成果を得ている。その成果は、保育所や幼稚園の保育内容に生かされ､教員が積極的に現場に出かけ現場と一体となって研修、研さんに努めている。また、中野区の健康福祉部と連携して、市民のためのイベントを企画し、教職員をはじめ学生も参加し、大学全体で社会貢献と社会教育の推進に取組んでいる。

学内にある 401 教室を「子育てひろば」として地域に開放し、学生たちも参加し乳幼児

とその保護者への支援プログラムを考案し実践している。

「東北再生『私大ネット 36』」の活動で、平成 26(2014)年度「南三陸サマープログラム」に学生 5 人（学内公募）教員 2 人が参加、報告会をもち全学生への意識を高める工夫を行い、教育効果を得ている。教員は同時に宮城県南三陸町及び近郊で展開されているプログラムに参加し、現地情報収集ネットワーク構築に取組む計画で、更に発展した取組みが期待できる。

グローバル化に対応する多文化理解・教育や国際協力の分野にも視野を広げ、平成 26(2014)年度から課外プログラムとしてオーストラリア研修を開始し、文化・教育交流を行い、更に国際協力を深めるプログラム作りを検討している。

今後、更に各プログラムの実践と検証を重ね、大学の目指す社会貢献への教育効果を高めるために多くの学生が参加できる、魅力ある教育プログラムの検討を期待する。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 21(2009)年度
所在地　　東京都中野区中央 2-33-26
　　神奈川県愛甲郡愛川町田代字向河原 2372-3

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
こども教育学部	幼児教育学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 22 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 24 日	実地調査の実施　　9 月 25 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 26 日	9 月 26 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 31 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人宝仙学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 2015 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 こども教育宝仙大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 27 年度（2015 年度）学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 授業ハンドブック 2014、2014 年度版学生生活ハンドブック、シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度中期経営計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 大学案内(p47)、学生募集要項(表 3)、ホームページ抜粋	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 宝仙学園規則集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 宝仙学園学園理事・監事・評議員名簿、平成 25 年度会議開催状況一覧表	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	こども教育宝仙大学学則・第 1 条・7 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-2】	2015 大学案内・p.2	【資料 F-2】参照
【資料 1-1-3】	平成 27 年度(2015)学生募集要項・表 2	【資料 F-4】参照
【資料 1-1-4】	平成 26 年度中期経営計画・p.5	【資料 F-6】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	こども教育宝仙大学学則・第 1 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-2】	2015 大学案内・p.2・p.7・p.20・p.21	【資料 F-2】参照
【資料 1-2-3】	平成 27(2015)年度学生募集要項・表 2	【資料 F-4】参照
【資料 1-2-4】	授業ハンドブック 2014・前文	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-5】	設置に係る設置計画履行状況報告書	
【資料 1-2-6】	学長室会議開催一覧	
【資料 1-2-7】	こども教育宝仙大学自己点検・評価規程	

【資料 1-2-8】	こども教育宝仙大学外部評価規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	宝仙学園火曜会会議規程	
【資料 1-3-2】	宝仙学園学内理事検討会会議規程	
【資料 1-3-3】	宝仙学園校長会会議規程	
【資料 1-3-4】	平成 25 年度会議開催状況一覧表	【資料 F-10】参照
【資料 1-3-5】	2015 大学案内	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-6】	平成 27(2015)年度学生募集要項・表 2	【資料 F-4】参照
【資料 1-3-7】	就職園園長・施設長懇談会次第	
【資料 1-3-8】	平成 26 年度中期経営計画・p.6	【資料 F-6】参照
【資料 1-3-9】	学生による授業評価と授業改善のためのアンケート結果	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	こども教育宝仙大学入試委員会内規	
【資料 2-1-2】	2015 大学案内・p.2	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-3】	平成 27 年度(2015)学生募集要項・表 2	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-4】	入試ガイド 2015・p.1	
【資料 2-1-5】	ホームページ・入試情報 hosen.ac.jp/examination/	
【資料 2-1-6】	こども教育宝仙大学入学者選考規程	
【資料 2-1-7】	平成 27 年度(2015)学生募集要項・pp.1-11	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-8】	平成 26 年度入学予定者準備学習要領	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	授業ハンドブック 2014・前文	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-2】	ホームページ・こども教育学部/カリキュラム hosen.ac.jp/kodomo/curriculum.html	
【資料 2-2-3】	こども教育宝仙大学設置趣旨書（抜粋）	
【資料 2-2-4】	授業ハンドブック 2014・p.6・pp.17-20	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-5】	2015 大学案内 pp.30-31	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-6】	ゼミ等クラス編成	
【資料 2-2-7】	地域子育て支援室・ホームページ/公開講座/地域連携 hosen.ac.jp/community/extension.html	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	授業ハンドブック 2014・p.14　2014 年度版学生生活ハンドブック・p.25	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-2】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-3】	平成 26 年度 TA 対象科目一覧	
【資料 2-3-4】	ティーチング･アシスタント制度に関するガイドライン	
【資料 2-3-5】	学生台帳様式	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	こども教育宝仙大学学則・第 49 条～55 条	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-2】	こども教育宝仙大学学位規則	
【資料 2-4-3】	授業ハンドブック 2014・pp.75-79(こども教育宝仙大学こども教育学部幼児教育学科履修規程・6～9・11・12・14)	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-4】	シラバス	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-5】	成績評価質問票	
2-5. キャリアガイダンス		

【資料 2-5-1】	2014 年度版学生生活ハンドブック・pp.43-45	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-2】	2015 大学案内・pp.16-19・pp.32-33	【資料 F-2】参照
【資料 2-5-3】	求人パンフレット「平成 27 年度 求人のお願い」	
【資料 2-5-4】	4 年次就職活動の手引き 平成 26 年度	
【資料 2-5-5】	就職の状況(過去 3 年間)	データ編【表 2－10】
【資料 2-5-6】	卒業後の進路先の状況	データ編【表 2－11】
【資料 2-5-7】	インターンシップ・プログラムに関する協定書	
【資料 2-5-8】	就職園園長・施設長懇談会次第	【資料 1-3-7】参照
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	シラバス・「評価方法」	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-2】	授業ハンドブック 2014・p.13・p14・pp.21-22・p.31・p.39・p.49・p.76(こども教育宝仙大学こども教育学部幼児教育学科履修規程・10・12)	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-3】	学生による授業評価と授業改善のためのアンケート結果	【資料 1-3-9】参照
【資料 2-6-4】	履修カルテ	
【資料 2-6-5】	平成 26 年度 シラバス作成について	
【資料 2-6-6】	カリキュラム改革 WG 議事録	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2014 年度版 学生生活ハンドブック・pp.25-35・pp.39-42・p.49	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-2】	健康調査票	
【資料 2-7-3】	学生相談室利用案内/学生相談室だより	
【資料 2-7-4】	こども教育宝仙大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 2-7-5】	こども教育宝仙大学ハラスメントの防止及び措置に関するガイドライン・ハラスメント防止リーフレット	
【資料 2-7-6】	学生生活満足度調査結果（2013）	
【資料 2-7-7】	本学駐輪場利用についてのガイドライン	
【資料 2-7-8】	平成 26 年度中期経営計画・p.7	【資料 F-6】参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	こども教育宝仙大学教員審査委員会規定	
【資料 2-8-2】	こども教育宝仙大学専任教員の職位及び授業科目担当の適格性に関する審査基準	
【資料 2-8-3】	宝仙学園人事評価制度実施規程	
【資料 2-8-4】	目標挑戦シート	
【資料 2-8-5】	研究計画書様式	
【資料 2-8-6】	研究報告書様式	
【資料 2-8-7】	ホームページ・大学案内/情報公開/FD 活動 hosen.ac.jp/albums/	
【資料 2-8-8】	平成 25 年度 FD 活動報告書	
【資料 2-8-9】	授業ハンドブック 2014・pp.18-24	【資料 F-5】参照
【資料 2-8-10】	シラバス	【資料 F-5】参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	データ編【表 2－18】 データ編【表 2－22】
【資料 2-9-2】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	データ編【表 2－20】
【資料 2-9-3】	2015 大学案内・pp.42-43	【資料 F-2】参照
【資料 2-9-4】	こども教育宝仙大学図書館規程	
【資料 2-9-5】	図書館報	
【資料 2-9-6】	Library Info	
【資料 2-9-7】	図書館講演会案内資料	
【資料 2-9-8】	ゼミ等クラス編成	【資料 2-2-6】参照

【資料 2-9-9】	平成 26 年度中期経営計画・p.7	【資料 F-6】参照

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	宝仙学園寄附行為・第 3 条、第 12 条、第 18 条	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	宝仙学園基本指針並びに行動基準	
【資料 3-1-3】	宝仙学園規則集目次	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-4】	平成 26 年度中期経営計画	【資料 F-6】参照
【資料 3-1-5】	平成 26 年度収支予算書	
【資料 3-1-6】	平成 25 年度会議開催状況一覧表・p.1	【資料 F-10】参照
【資料 3-1-7】	平成 26 年度学園経営理事長方針説明会の開催について	
【資料 3-1-8】	こども教育宝仙大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-9】	平成 26 年度「クールビズ」の実施について	
【資料 3-1-10】	宝仙学園セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-11】	こども教育宝仙大学ハラスメント防止に関する規程	【資料 2-7-4】参照
【資料 3-1-12】	宝仙学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-13】	宝仙学園公益通報者保護規定	
【資料 3-1-14】	宝仙学園危機管理規定	
【資料 3-1-15】	2014 年度版学生生活ハンドブック・pp.30-37	【資料 F-5】参照
【資料 3-1-16】	こども教育宝仙大学学則・第 3 条	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-17】	2014 大学案内	【資料 F-2】参照
【資料 3-1-18】	授業ハンドブック 2014	【資料 F-5】参照
【資料 3-1-19】	大学ホームページ抜粋画面	
【資料 3-1-20】	宝仙学園財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-21】	宝仙学園ホームページ抜粋画面	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 25 年度会議開催状況一覧表・p.1	【資料 F-10】参照
【資料 3-2-2】	宝仙学園理事会会議規則・第 2 条	
【資料 3-2-3】	宝仙学園寄附行為・第 5 条	【資料 F-1】参照
【資料 3-2-4】	宝仙学園監事監査基準	
【資料 3-2-5】	宝仙学園火曜会会議規程	【資料 1-3-1】参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	こども教育宝仙大学学則・第 17 条	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-2】	こども教育宝仙大学運営会議運営規程	
【資料 3-3-3】	こども教育宝仙大学こども教育学部教授会運営規程	
【資料 3-3-4】	平成 25 年度会議開催状況一覧表	【資料 F-10】参照
【資料 3-3-5】	学長室会議開催一覧	【資料 1-2-6】参照
【資料 3-3-6】	カリキュラム改革 WG 議事録	【資料 2-6-6】参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	宝仙学園火曜会会議規程	
【資料 3-4-2】	平成 25 年度会議開催状況一覧表・p.2	【資料 F-10】参照
【資料 3-4-3】	宝仙学園学内理事検討会会議規程	【資料 1-3-2】参照
【資料 3-4-4】	宝仙学園校長会会議規程	【資料 1-3-3】参照
【資料 3-4-5】	こども教育宝仙大学学則・第 17 条、第 18 条	【資料 F-3】参照
【資料 3-4-6】	こども教育宝仙大学運営会議運営規程	【資料 3-3-2】参照
【資料 3-4-7】	こども教育宝仙大学こども教育学部教授会運営規程	【資料 3-3-3】参照
【資料 3-4-8】	平成 25 年度会議開催状況一覧表・p.3	【資料 F-10】参照

【資料 3-4-9】	宝仙学園理事会会議規則・第 2 条	【資料 3-2-2】参照
【資料 3-4-10】	宝仙学園寄附行為・第 5 条、第 18 条、第 22 条	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-11】	平成 25 年度会議開催状況一覧表・p.1	【資料 F-10】参照
【資料 3-4-12】	平成 26 年度中期経営計画	【資料 F-6】参照
【資料 3-4-13】	平成 26 年度収支予算書	
【資料 3-4-14】	平成 26 年度学園経営理事長方針説明会の開催について	
【資料 3-4-15】	宝仙学園稟議規則	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	宝仙学園事務組織規則	
【資料 3-5-2】	平成 26 年度新人者研修の実施について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 26 年度中期経営計画	【資料 F-6】参照
【資料 3-6-2】	消費収支計算書関係比率(法人全体過去 5 年間)	データ編【表 3-5】
【資料 3-6-3】	消費収支計算書関係比率(大学単独過去 5 年間)	データ編【表 3-6】
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	宝仙学園経理規定	
【資料 3-7-2】	宝仙学園経理規定施行細則	
【資料 3-7-3】	宝仙学園監事監査基準	【資料 3-2-4】参照
【資料 3-7-4】	平成 25 年度会議開催状況一覧表・p.2	【資料 F-10】参照
【資料 3-7-5】	法定監査日程表	
【資料 3-7-6】	監査報告書	
【資料 3-7-7】	独立監査人の監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	こども教育宝仙大学自己点検・評価規程	【資料 1-2-7】参照
【資料 4-1-2】	ホームページ・大学案内/情報公開/自己点検・評価活動 hosen.ac.jp/albums/	
【資料 4-1-3】	ホームページ・大学案内/情報公開/FD 活動 hosen.ac.jp/albums/	
【資料 4-1-4】	ホームページ・大学案内/情報公開/外部評価 hosen.ac.jp/albums/	
【資料 4-1-5】	外部評価報告書	
【資料 4-1-6】	こども教育宝仙大学学則・第 2 条	【資料 F-3】参照
【資料 4-1-7】	こども教育宝仙大学外部評価規程	【資料 1-2-8】参照
【資料 4-1-8】	研究計画書様式	【資料 2-8-5】参照
【資料 4-1-9】	研究報告書様式	【資料 2-8-6】参照
【資料 4-1-10】	研究委員会報告	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25 年度 FD 活動報告書	【資料 2-8-8】参照
【資料 4-2-2】	教育課程に関するアンケート調査	
【資料 4-2-3】	ホームページ・大学案内/情報公開/外部評価 hosen.ac.jp/albums/	【資料 4-1-4】参照
【資料 4-2-4】	学生台帳様式	【資料 2-3-5】参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 26 年度中期経営計画・pp.4-8	【資料 F-6】参照
【資料 4-3-2】	目標挑戦シート	【資料 2-8-4】参照
【資料 4-3-3】	平成 25 年度年次報告書	

基準 A. 社会貢献・地域連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	こども教育宝仙大学・中野区連携窓口一覧	
【資料 A-1-2】	私大ネット 36 資料	

20　三育学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、三育学院大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

三育学院の基本理念は、聖書の示す愛を土台とし、目的は「キリスト教に基づき、人間の備える知性、霊性、身体の調和ある発達を目指し、隣人に対する愛と奉仕を基本として、セブンスデー・アドベンチスト教団（SDA）の機関及び地域社会、国際社会において広く貢献できる人材を育成すること」と学則にある。この目的のもと、10 の教育目標を掲げ、「SDA ライフスタイル」に基づいた健康的生活の実践など全人的教育を行っている。大学の使命・目的及び教育目的は、学内報や学生ハンドブック、校舎内での掲示、臨地実習要項などにて学内周知し、学外へは、ホームページ及びパンフレットに掲載している。

理事会、教授会が置かれ、教授会のもとに教育と研究に関わる委員会が組織されている。教授会は、全教員及び一部職員が構成員に加わった組織となっている。

「基準２．学修と教授」について

教育理念に対して「喫煙・飲酒を行わない者」を出願要件に加え、オープンキャンパスではベジタリアン食を提供するなど、全人的教育の広報に努めている。履修登録単位数の制限を設け、シラバスには予習・復習ポイントを示し学修を助け、スピリチュアルケア、宗教教育、労作教育、学寮教育を通し、教員と職員が協働指導している。学修支援体制として、クラスアドバイザー制度及びグループアドバイザー制度をとり、GPA(Grade Point Average)を用いて学修指導や奨学金の受給資格、国家試験の合格率上昇に向けた対策を行っている。また、関連医療機関と連携を図り、学生自らが職業観を培うキャリアプランニングをしている。

専任教員を適切に配置し、授業における工夫について話合う勉強会、公開授業などFD(Faculty Development)委員会を中心に教員への啓発活動を行っている。教育施設は移転後 36 年を経過し老朽化しているが、耐震診断を実施し基準値を満たしていることが確認された。また、学修環境整備では、学修センターを開設している。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人は幼稚園から大学まで多数の学校を設置し、それぞれ担当理事が連絡調整を行っている。学長は短期大学長及び専門学校長を兼任しており、高等教育全体の教学に関する重要案件を毎月合同教授会にて審議し、毎月 2 回開催される運営委員会では大学の重要事項を審議し、同時に日常的な業務処理も決定している。法人及び大学の事務局体制は、学生総合オフィスと総務課に統合し、規模に応じた体制となっており、教員が事務局管理職の一部を兼任し、職員も各種委員会の構成員として参画している。

過去 5 年間、法人は支出超過の状態にあるが、併設する短期大学の廃止を決議し、3 年次編入定員の返上、募集定員増の計画など財政の健全化を目指した中長期計画を策定している。しかしながら、平成 25(2013)年度財務計算書類の資金収支計算書において、会計処理に不正確な処理があり、早急な改善及び体制の整備が求められる。

「基準４．自己点検・評価」について

「自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価を実施し、自己点検・評価は毎年継続的に行い、その結果は翌年度の活動計画に反映させている。5年に一度、SDA 世界総会教育部の評価機構（AAA: Adventist Accrediting Association）の評価を受け「推奨すべき点」と「改善すべき点」が明らかにされ、毎年AAAに改善状況報告を行っている。

各年度の自己点検・評価の結果は、「自己点検・自己評価委員会」、教授会を経て学内教職員や理事会に伝達、共有され、改善すべき課題に対しては適切な措置が講じられている。教職員はいずれかの委員会に所属し、その中で PDCA サイクルを用いた自己点検・評価に参画している。作成された自己点検・自己評価報告書は、学内や系列病院など関連機関に配付され、ホームページでも公開している。

総じて、大学は、キリスト教に基づいた全人的教育を提供し、「SDA ライフスタイル」に基づいた健康生活の実践を行っている。理事会、教授会が置かれ、中長期計画を策定し、教授会は全教員及び一部職員が構成員となっている。クラスアドバイザー制度及びグループアドバイザー制度、スピリチュアルケア、宗教教育、労作教育、学寮教育を通し、手厚い学修支援体制がとられている。また、自己点検・評価は毎年継続的に行い、外部機関からの評価も受けている。しかしながら、会計処理に関しては改善すべき点がある。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.全人的教育」「基準 B.社会貢献・地域との連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

学校法人三育学院の基本理念は、聖書の福音を教育理念の根底に据え、聖書の示す愛を土台とし、神と隣人に対して十全な奉仕をするため、人間の備える霊性、知性、身体の全

ての面を最大限に発達させ、円満な人間形成を実現することである。この理念から「自分を愛するようにあなたの隣り人を愛せよ」とのキリストの言葉を具体的に実践する看護、全人的回復を目指す看護師･保健師を育成し､広く社会に貢献することを使命としている。

この基本理念から、学則には「キリスト教に基づき、人間の備える知性、霊性、身体の調和ある発達を目指し、看護学に関する専門的知識と技術を修得させるための教育と研究を行い、隣人に対する愛と奉仕を基本として、セブンスデー・アドベンチスト教団の保健医療福祉機関および地域社会、さらに国際社会において広く貢献できる人材を育成することを目的とする」と目的が明示されている。この目的を達成するために、その意味内容を10の教育目標として、具体的かつ簡潔に文章化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

キリスト教を教育の土台とした全人的教育がなされ、「SDA ライフスタイル」に基づいた健康的生活の実践など個性・特色が明示されている。

学校教育法第 83 条や大学設置基準第 2 条に照らして、大学として適切な目的を掲げており、教育基本法及び学校教育法などの関係法令に適合している。

三育学院短期大学看護学科から三育学院大学看護学部看護学科の設置に改めるなど、時代の変化や社会の変化に対応するよう教授会、理事会で定期的に検討し、それに基づいた対応を行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、理事長、学長、学部長、学科長などの討議を経て、理事会で決定されたもので、大学設置後は全学の研修会で取上げるなど、役員、教職員の理解や支持が得られるように努めている。新任教職員に対しては、新教職員理念研修委員

会により使命と目的、教育目的が明確に伝えられている。

学生に対しては、学生ハンドブックや学内の掲示を通して周知し、履修要項には、各科目が 10 の教育目標のうちどの目標に該当するか明記され、学生が常に教育目標を意識するような工夫がなされている。また、学外に向けては、使命・目的及び教育目的をホームページ及びパンフレットに掲載し公表している。

中長期計画も策定され大学の使命・目的を達成するための改革改善に向けて取組んでいる。

使命・目的及び教育目的を達成するために、看護学部には教授会のもとに教育と研究に係る委員会、図書館が組織されている。教授会には、教授のみならず全教員、学長が必要と認めた職員も構成員に加わり、教育研究組織として整合性が確保されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

看護学部のアドミッションポリシーは教育理念に基づき大学パンフレット、ホームページ、募集要項に明記されている。平成 24(2012)年度入試から、全ての入試区分において面接試験を実施し、出願要件に「喫煙・飲酒を行わない者」を加え、教育理念及び学生受入れの方針の理解度の把握に努め、学生受入れの工夫をしている。

編入学を除くと、過去 5 年間の入学者数は定員を充足しており、安定的に定員を確保できている。平成 23(2011)年度以降の編入学生確保困難に伴う対応策として定員枠を返上する決議をし、財政面などを含めた対処がなされている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程編成方針により、学年進行に応じて体系的な科目配置がなされている。開講科目のうちどの科目が、10 の教育目標のどの目標と関連付けられているかをシラバスで示している。国際的に活躍できる看護師を養成するために、専門教育科目として「国際看護論」「国際看護実習」を配置し、教育目標に対応した科目配当がなされている。また、ホリスティック・ナーシングケア実践のために「スピリチュアルケア」を配置している。

学修内容を十分理解した上で計画的に学修が進められるように、履修登録単位数の制限（下限・上限）が設定されている。シラバスには学修課題を明示し、各科目において授業の前後の学修時間を確保するようにしている。

教務委員会と FD 委員会が連携し、教育方法改善に向けて FD 研修会を実施し、教員の教育力向上・教授方法の改善に取組んでいる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援体制としてクラスアドバイザー制度及びグループアドバイザー制度をとり、二段構えでの学生対応、個別支援がなされている。さらに、平成 26(2014)年度からは学生の主体的学修をサポートするために学修センターを設置している。

教育の柱として、宗教教育、労作教育、学寮教育などを通して、教員だけでなく、職員から見た学生の様子、労作で働く様子、寮での生活態度、食事などから情報を共有し、協働して支援を行っている。

授業評価アンケートや卒業前の 4 年次生を対象にしたカリキュラム評価アンケートを実施し、学修環境についての学生の意見をくみ上げている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

成績評価基準は単位認定、進級及び卒業認定の基準であり、学則、教務規定及び履修要項に定められた基準に基づき、単位認定がなされている。編入学・転学を除き他大学における既修得単位は 60 単位を超えない範囲内に定められている。

履修要項には、GPA が記載されており、学修指導や奨学金の受給資格に用いられることが明記されている。また、シラバスにおいて、各科目の詳細な授業計画の提示に加えて、予習・復習ポイントを示し、学生に対して主体的な学修を促している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育については、学生が早期に自己の将来像を描けるように入学時から意図的に関わり、卒業生としての特性を明示し、4 年間の学びでその特性を身に付けるように支援体制を整えている。学生の個別的な就職・進学相談はグループアドバイザーが担当している。グループアドバイザーは国試対策として、学生の弱点及び強みを個別に確認、きめ細かな指導を行っている。また、学生係と 4 年次生クラスアドバイザーが連携し、就職支援をしている。

平成 24(2012)年度からの保健師選択制導入に伴い、保健師・看護師の職務特性を理解しやすくするための関わりや卒業後の関連医療機関との連携を早期から実施し、学生自らが職業観、勤労観を培いやすいキャリアプランニング環境を調整している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

開学時より学生に授業評価アンケートを科目ごとに実施している。集計結果は、各教員から学生に向けフィードバックのコメントを入れ、閲覧できるよう図書館のコーナーに設置している。

平成 25(2013)年度国家試験の合格率上昇に向けた対策として、GPA を基準に指導体制を強化し、グループアドバイザーによる個別サポート体制を整えている。

既卒者によるアンケートにより教育評価として、教育目標であるコミュニケーション能力が身に付いたと捉えている。また、就職先からの教育評価としては、患者を大切にする態度や倫理観について高評価を受けている。

教育課程に関する教育評価のフィードバックとして学生の学修効果が低い教科目に迅速な対応が図られており、また科目配置など、学生の学修進度への配慮がなされている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

大半の学生が入寮しており、入寮生に対する心身の健康、経済、生活全般にわたる支援を、全学的に行っている。寮生活をより良くするための寮会を立上げるなど、ハード・ソフト両面から学生生活支援体制を整えている。また、教職員住宅がキャンパスに隣接しており、迅速な対応を容易にしている。通学生に対する支援はクラスアドバイザー及びグループアドバイザーが担当している。

寮の立地環境に配慮した防犯教育、交通安全対策に力を入れている。また、意見箱を常設し、その内容をファイリングすることで、学生・教職員間の課題認識、共通認識を深めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準、「三育学院大学教員資格審査基準」にのっとり専任教員を確保し、適切に配置しており、専任教員の年齢構成に偏りはなく、バランスがとれている。

学内カリキュラムとして教養教育体制を整え、宗教教育としてのキリスト教を背景に歴史・文化・世界観・価値観を学ぶ機会は多く、海外研修や海外実習での異文化体験を通じて教養を学修する機会が設けられている。また、カリキュラム外の教養教育体制を「全人的教育」の土台として位置付け、宗教教育、学寮教育、労作教育、健康教育を展開している。特に、学寮教育という教養教育体制はグローバル化時代における人材教育の場となっている。

開学と同時に立上げた FD 委員会は教員の教育能力・研究能力の向上を目指し、研修会や討論会、授業における工夫について話合う勉強会、公開授業など、教員への啓発活動を中心に教育研究活動の向上に寄与している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
キャンパス、教育施設は移転後 36 年を経過して老朽化しているが、平成 19(2007)年 8 月に耐震診断を実施し、基準値を満たしているとの結果を得ている。定期的に業者による防災設備点検を行い、全学及び各寮における防災訓練を毎年実施している。学生の主体的な学修をサポートするために図書館内に学修センターを開設するなど、学修環境整備に努めている。
カリキュラムアンケート調査結果を受け、検索システムを強化するなど、図書館機能を充実させており、学生の学修環境改善に取組んでいる。入学定員は 50 人であるが、教育効果上少人数が望ましい語学、演習などの科目では学生を更に分割するなどの講義展開を行っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為に定められた理事会、諮問機関としての評議員会が適正に機能し、使命・目的の実現に向けて継続的な努力がなされている。
学則をはじめ学内諸規定を整備し、「利益相反または職務相反に関する規程」及び「ハラスメント防止に関する規程」を整備するなど経営規律を遵守するとともに、学校教育法、私立学校法、設置基準などの関係法令に準拠した法人運営に努めている。
「環境にやさしいエコキャンパスの実現」を掲げ、消費電力削減のための装置を設置し、

節電のためのさまざまな取組みを実施するほか、学生に対する省エネルギー対策の啓もう教育を実施し、自然環境に優しいキャンパスづくりに取組んでいる。また、教育情報及び財務情報をホームページで広く社会に公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人の最高意思決定機関である理事会を年間定例で 6 回開催するほか、理事会が開催されない月には寄附行為に定められた常任理事会を開催することとし、法人内の重要事項を機能的に審議する体制が整備されている。

法人傘下には幼稚園から大学まで多数の学校を設置していることから、高等教育、中等教育、初等教育、財務担当など理事の担当制を敷き、各担当理事が設置校間の連絡調整を行い業務をまとめ、理事会で報告または審議する体制がとられている。

大学においては、学長、常勤理事、学内所管部署の長で構成される運営委員会が毎月 2 回開催され、日常的な業務処理の決定や、管理運営に関する予算・決算・人事など重要事項が審議され、理事会及び常任理事会に具申され、迅速かつ戦略的な意思決定が可能な体制としている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則に基づき、教学に関する意思決定機関として教授会を、大学の管理運営に関する重要な事項を審議する機関として運営委員会を設置し、学長は、教授会及び運営委員会の議長として、大学の教育理念・目的を実現すべく適切なリーダーシップを発揮している。また、学長のリーダーシップを補佐する体制として副学長を置いている。

なお、学長は短期大学長及び専門学校長を兼任しており、法人の高等教育全体の教学に関する事項を検討する機関としての合同教授会を毎月開催し、各設置校との重要案件の審議や連絡調整を行い、意思疎通の円滑化を図っている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる

意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会は理事を担当制とし、初等教育担当、中等教育担当、高等教育担当、財務担当の理事を選任し、法人傘下の大学、中学校、小学校、幼稚園とのコミュニケーションをとり、法人全体の円滑な意思決定を行う体制としている。

大学には教学を担当する教授会と大学の管理運営を担当する運営委員会が設置され、それぞれ学長は議長、副学長は委員として出席し、部門間の意思疎通と連携が可能な体制としている。

監事は全ての理事会、評議員会に出席し、法人の財産及び法人の管理・運営の状況を監査し、その結果を理事会及び評議員会に報告し意見を述べるなど、管理運営部門のガバナンスの機能性をチェックしている。

また、理事長及び学長は教職員と定期的に面接し、それぞれの意見をくみ上げるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の事務局体制は、職務分掌規定により明確化され、事務部門を学生総合オフィスと総務課に統合し、お互いに連携しながら情報を共有し、事務の合理化と業務の支援体制を確立し、規模に応じた効率的な業務執行が可能な体制となっている。

法人は、SD(Staff Development)研修会を実施するほか、職員を日本私立大学協会などの主催する各種研修会に参加させ資質向上の機会を設けている。

教員が事務局管理職の一部を兼任し、教学・管理部門の意思疎通の円滑化を図るほか、各種委員会の構成員として職員が参画し、学生の教育指導上の課題を共有し、解決方策を検討するなど、教職協働に取組んでいる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
法人全体としては、幼稚園から大学まで多数の設置校を有している。過去 5 年間、消費収支が支出超過の状態にあり、帰属収入でも消費支出が賄えない状況にあるが、大学単体では大学完成年度の平成 23(2011)年度と翌平成 24(2012)年度決算は、いずれも消費収支が収入超過となったことから、財政基盤の安定に向けた取組みが始まったことが確認できる。
平成 25(2013)年度は再び大学の消費収支は支出超過となったが、大学、短期大学及び専門学校では中長期計画を策定し、平成 26(2014)年 3 月の理事会において承認された。併設する短期大学の廃止を決議する一方、募集見込みが困難な大学の 3 年次編入定員（10 人）を返上し、将来的には募集定員の増員を計画するほか、専門学校の改組を予定する計画であり、学生の確保を図りながら経費節減や人件費の圧縮を行うことなどで、財政の健全化を目指している。

【改善を要する点】
○財政面の安定化に向けた法人全体の中長期計画を策定するよう、改善を要する。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしていない。

【理由】
監査は公認会計士による定期監査に加え、決算監査時には法人監事が公認会計士監査に立会い、意見交換を行っている。また、これらの監査に加え、法人の設立母体であるセブンスデー・アドベンチスト教団（SDA）による内部監査が定期的に行われ、監査結果は理事会へ報告されている。
しかしながら、平成 25(2013)年度財務計算書類の資金収支計算書において、前期決算連動科目の「前期末未収入金収入」と当期の「期末未収入金」が、それぞれ過大に計上されており、その結果、資金収支計算書と貸借対照表での不一致が確認されるなど不正確な会計処理となっている。また、年度末の 3 月に補正予算が編成されているにも関わらず、資金収支計算書・支出の部において、「人件費支出、資産運用支出などの大科目で、多額の予算超過が散見されること」「予備費の予算計上がないこと」など、補正予算編成、予算管理体制は十分とはいえない。

【改善を要する点】
○資金収支計算書と貸借対照表での不一致があり会計処理に不正確な処理が見受けられるので、早急に改善するとともに、チェック体制を整備するよう、改善を要する。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
使命・目的に即した教育研究活動の質を維持・向上させるために、学則、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、委員長を学長が務め、教育部門及び管理部門の管理職などで構成された「自己点検・自己評価委員会」が設置され、自己点検・評価を実施している。また、規定において自己点検・評価項目が定められており、自己点検・評価項目ごとに自己点検・評価作業部会が設置され、大学の現状を調査・分析し、委員会への報告を行うなど、実質的な体制が整備されている。

自己点検・評価の周期は 1 年度を単位として、毎年継続的に自己点検・評価を行い、その結果は翌年度の活動計画に反映されている。

また、学内の自己点検・評価だけでなく、5 年に一度、SDA 世界総会教育部の評価機構（AAA）の認証評価を受けている。評価においては、「推奨すべき点」と「改善すべき点」が明らかにされ、改善点については、毎年改善状況を AAA に報告を行い、改革改善が実施されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「大学の理念に基づく教育研究活動が実践されているか」について、現状把握のための情報・データの収集、分析、及び改善策の検討を各担当課と担当部署内にある委員会が行っている。看護学部の開学年度以降における各年度の自己点検・評価の結果は、「自己点検・自己評価委員会」、教授会を経て学内教職員や理事会に伝達、共有され、「今後改善すべき課題」に対して適切な措置が講じられている。また、開学から完成年度までの 4 年間の自己点検・評価の結果については、「2008～2011 年度三育学院大学看護学部自己点検・自己評価報告書」を作成し、学内や系列病院など関連機関に配付することで、点検結果や改善策について共有が図られ、更にホームページで公開することにより、自己点検・評価内容の透明性を高め、大学の理念に基づく質の高い教育研究活動につながるよう外部の意見を得るようにしている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学長を委員長とする「自己点検・自己評価委員会」において、大学の理念に基づいた教育研究活動の質の維持・向上を検証し、その結果をもとに、改革・改善に向けて取組む PDCA サイクルの仕組みを全学的に構築すべく、各教職員はいずれかの委員会に所属し、その中で PDCA サイクルを用いた自己点検・評価に参画している。そして、各委員会での自己点検・評価の結果が自己点検・自己評価委員会、学長、学部長、学科長へと連携が図られており、全学的に自己点検・評価が機能する体制を整えている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．全人的教育

Ａ－1　段階的目標に基づくキリスト教教育

A-1-①　宗教的背景に配慮した段階的到達目標の設定

A-1-②　段階的到達目標に基づくキリスト教教育の実施

Ａ－2　学寮教育の充実

A-2-①　全人的教育における学寮教育の位置づけ

A-2-②　全人的教育における学寮教育の有効性

Ａ－3　労作教育の充実

A-3-①　全人的教育における労作教育の位置づけ

A-3-②　全人的教育における労作教育の有効性

A－4　健康教育の充実

A-4-①　持続可能な健康教育の浸透

A-4-②　全人的教育における健康教育の位置づけ及びその有効性

【概評】

全人的看護の実践者となるための特色ある取組みとしてキリスト教教育、学寮教育、労作教育、健康教育を実践的に展開しており、更なる展開としてスピリチュアルアセスメントを大学の状況に合わせて導入するよう予定している。

学寮教育の目標実現のために「寮生活の心得」を各寮に掲示、啓もう活動が図られている。

労作教育の意義と目的を明記、作業部門、自主管理部門、アルバイト部門を設置している。また、労作教育プログラムの内容について、労作教育委員会を設置し、内容・方法を検討し、改善を図っている。

教育理念と目標に基づく健康教育からくる禁酒・禁煙の徹底、ベジタリアン食による地元食材を活用しての健康支援を行っている。健康教育の特質として「SDA ライフスタイル」を学修、キャンパスライフにおいて実践し、食育を特徴としている。

基準Ｂ．社会貢献・地域との連携

B－1　社会貢献に関する方針と取り組み

B-1-①　社会貢献に関する方針の明確性と組織の適切性

B-1-②　物的・人的資源の社会への提供の適切性

B－2　地域との連携に関する方針と取り組み

B-2-①　地域との連携に関する方針の明確化

B-2-②　地域との連携に関する具体的取り組み

【概評】

社会貢献として個々の教員の責務として活動を行う以外に、公開講座企画委員会、COC 委員会、広報委員会、学生委員会などが活動の企画運営を行っている。また、地域ボランティア、海外ボランティア、クリスマス・チャリティー・コンサートなど、積極的にボランティア活動を行っている。

地元大多喜町と大学との連携を図り、平成 25(2013)年度「災害時における学生の救護活動に関する協定書」を締結し、その後大多喜町地域防災計画に基づき、避難所及び救護所における業務に学生ボランティアを募って協力する体制を整えている。また、食堂では、大多喜町の農林生産物出荷組合（セブンカラー）から多くの食材を直接仕入れ、地域食産物の地産地消を実践、地域との連携を深めることができている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 20 (2008)年度
所在地　　千葉県夷隅郡大多喜町久我原 1500
　　東京都杉並区天沼 3-17-15

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
看護学部	看護学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 22 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 8 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 24 日	実地調査の実施　　9 月 25 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 26 日	9 月 26 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人三育学院　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 三育学院大学パンフレット	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 三育学院大学学則	2012 年度以降入学者用学則、2011 年度以前入学者用学則の順になっている。

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	2014 年度学生募集要項入学ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	三育学院大学履修要項	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	2014 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	2013 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大多喜キャンパス・アクセスマップ、大多喜キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程目次(2014)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	理事、常任理事、監事、評議員名簿 2013 年度　理事会・常任理事会・評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	三育学院大学学則　第 1 章第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-2】	三育学院大学学生ハンドブック　9 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-1-3】	三育学院大学学則　第 1 章第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-4】	三育学院大学学生ハンドブック　9 頁	【資料 F-5】に同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	三育学院大学学則　第 1 章第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-2-2】	三育学院大学パンフレット	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-2-3】	学校法人三育学院　寄附行為　第 2 章第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-2-4】	Report of the Visiting Committee to Saniku Gakuin College Prepared for the Accrediting Association of Seventh-day Adventist Schools, Colleges and Universities January 23-26, 2012（一部抜粋）	
【資料 1-2-5】	2014 年度 三育学院大学・短期大学・カレッジ全学体制	
【資料 1-2-6】	アドベンチスト国際看護会議（一部抜粋）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2012 年度、2013 年度全学研修資料	
【資料 1-3-2】	学内報　Mission People vol. 6, 7.	
【資料 1-3-3】	三育学院大学学生ハンドブック 9 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-4】	臨地実習要項（臨地実習の基本事項）1 頁	
【資料 1-3-5】	三育学院大学履修要項　1、2 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-6】	三育学院大学ホームページ （三育学院大学の概要＞ミッションステートメント） （三育学院大学の概要＞教育目標）	
【資料 1-3-7】	三育学院大学パンフレット	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-3-8】	2014 年度　事業計画書　3、4 頁	【資料 F-6】に同じ
【資料 1-3-9】	三育学院大学学生ハンドブック 10 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-10】	学校法人三育学院 寄附行為 第 2 章 第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-3-11】	三育学院規程集 I-3　三育学院大学・短期大学・専門学校三育学院カレッジ 運営組織図	

【資料 1-3-12】	三育学院規程集Ⅱ-19　教授会規程	
【資料 1-3-13】	三育学院規程集Ⅱ-20-5 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 1-3-14】	三育学院規程集Ⅱ-20-9 スタッフ・ディベロップメント委員会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	三育学院大学ホームページ （入試情報＞アドミッションポリシー）	
【資料 2-1-2】	三育学院大学パンフレット	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-3】	2014 年度学生募集要項入学ガイド　2 頁	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-4】	2014 年度学生募集要項入学ガイド	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-5】	三育学院大学面接入学試験質問参考例	
【資料 2-1-6】	2013 年度三育学院大学オープンキャンパス・ちらし	
【資料 2-1-7】	2013 年度三育学院大学オープンキャンパス・プログラム	
【資料 2-1-8】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4】に同じ
【資料 2-1-9】	学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】に同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学開学準備室資料（一部抜粋）	
【資料 2-2-2】	三育学院大学履修要項 12 頁　開学時教育課程（2011 年度以前入学カリキュラム）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-3】	三育学院大学履修要項 6 頁　新教育課程（2012 年度以降入学カリキュラム）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-4】	三育学院大学看護学部カリキュラム評価（三育学院大学紀要第 5 巻第 1 号　63～82 頁）	
【資料 2-2-5】	三育学院大学履修要項 6～14 頁　カリキュラム表	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-6】	基礎学習セミナー資料	
【資料 2-2-7】	i-Clicker PowerPoint Remote を使った授業風景の写真	
【資料 2-2-8】	2013 年度 FD 研修会資料	
【資料 2-2-9】	三育学院規程集Ⅰ-7　教務規程第 16 条	
【資料 2-2-10】	三育学院大学履修要項 17 頁　履修計画の留意点	【資料 F-5】に同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	三育学院大学履修要項	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-3-2】	卒業要件チェックリスト	
【資料 2-3-3】	3 期生カリキュラム評価アンケート結果	
【資料 2-3-4】	クラスアドバイザー業務	
【資料 2-3-5】	グループアドバイザー業務	
【資料 2-3-6】	授業評価アンケート用紙　授業用・実習用	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	成績評価基準　三育学院大学履修要項 27 頁、三育学院大学学生ハンドブック 81～82 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-2】	三育学院大学学則　第 10 条、11 条、12 条、13 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-3】	三育学院規程集　Ⅰ-7　教務規程　第 21 条、22 条、23 条、24 条、25 条	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 2-4-4】	三育学院大学履修要項　28 頁　GPA	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-5】	三育学院大学学則　第 8 条　2012 年度以上入学者適用卒業要件、2011 年度以前入学者適用卒業要件	【資料 F-3】に同じ
2-5. キャリアガイダンス		

【資料 2-5-1】	1 年生カリキュラムガイダンス	
【資料 2-5-2】	社会人に求められるマナー（看護における接遇）	
【資料 2-5-3】	奨学金個別面接スケジュール	
【資料 2-5-4】	領域別実習オリエンテーション ―東京衛生病院師長達による―	
【資料 2-5-5】	2014 年度国家試験対策スケジュール	
【資料 2-5-6】	三育学院規程集 Ⅳ-27 職業紹介業務運営規程	
【資料 2-5-7】	三育学院規程集 Ⅳ-28 職業紹介業務における個人情報適正管理規程	
【資料 2-5-8】	進路調査用紙	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート用紙　授業用・実習用	【資料 2-3-6】に同じ
【資料 2-6-2】	就職の状況	【表 2-10】に同じ
【資料 2-6-3】	進路先の状況	【表 2-11】に同じ
【資料 2-6-4】	3 期生就職先一覧	
【資料 2-6-5】	3 期生カリキュラム評価アンケート結果	【資料 2-3-3】に同じ
【資料 2-6-6】	1、2 期生カリキュラム評価アンケート結果	
【資料 2-6-7】	就職先病院からの教育評価	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	三育学院生活ガイド	
【資料 2-7-2】	健康管理室利用案内	
【資料 2-7-3】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】に同じ
【資料 2-7-4】	カウンセリング報告	
【資料 2-7-5】	三育学院規程集Ⅱ-25　ハラスメント防止に関する規程	
【資料 2-7-6】	ドライバーズオリエンテーションガイド	
【資料 2-7-7】	スクールバス運行時刻表	
【資料 2-7-8】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）	【表 2-13】に同じ
【資料 2-7-9】	学生の課外活動への支援状況	【表 2-14】に同じ
【資料 2-7-10】	意見箱回答への基本方針	
【資料 2-7-11】	質問・意見への回答	
【資料 2-7-12】	2013 年度学寮アンケート結果報告書	
【資料 2-7-13】	2013 年度学寮アンケート調査結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	三育学院規程集Ⅱ-10-1　教員資格審査基準	
【資料 2-8-2】	2014 年度三育学院大学領域別専任教員の配置	
【資料 2-8-3】	専任教員の学部、学科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】に同じ
【資料 2-8-4】	三育学院規程集Ⅱ-10　教員人事審議会規程	
【資料 2-8-5】	三育学院規程集Ⅱ-10-1　教員資格審査基準	【資料 2-8-1】に同じ
【資料 2-8-6】	2013 年度　教員の教育活動、研究活動等に関する報告書（一部抜粋）	
【資料 2-8-7】	三育学院規程集Ⅲ-27-2　特別研修費補助規程	
【資料 2-8-8】	アドベンチスト国際看護会議（一部抜粋）	【資料 1-2-6】に同じ
【資料 2-8-9】	「授業評価」報告（一部抜粋）	
【資料 2-8-10】	三育学院規程集Ⅱ-20-5 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 1-3-13】に同じ
【資料 2-8-11】	FD 研修会・3 病院と大学の教育研修会	【資料 2-2-8】に同じ
【資料 2-8-12】	三育学院大学履修要項	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-8-13】	2013 年度学寮アンケート結果報告書	【資料 2-7-12】に同じ
2-9. 教育環境の整備		

【資料 2-9-1】	キャンパス配置図	
【資料 2-9-2】	三育学院大学学生ハンドブック別冊　建物図面	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-9-3】	三育学院規程集Ⅱ-21　附属図書館規程	
【資料 2-9-4】	三育学院規程集Ⅱ-21-1　附属図書館利用規程	
【資料 2-9-5】	2 期生カリキュラム評価アンケート結果	
【資料 2-9-6】	耐震診断報告書（一部抜粋）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人三育学院寄附行為　第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-2】	三育学院大学学則　第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-3】	三育学院規程集Ⅳ-26-1 利益相反または職務相反に関する規程	
【資料 3-1-4】	三育学院規程集Ⅱ-24　公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-5】	三育学院大学学則　第 2 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-6】	2014 年度　事業計画書　別紙　財務・経営の取り組み	【資料 F-6】に同じ
【資料 3-1-7】	法令等の遵守状況	【表 3-2】に同じ
【資料 3-1-8】	三育学院規程集Ⅱ-25 ハラスメント防止に関する規程	【資料 2-7-5】に同じ
【資料 3-1-9】	三育学院規程集Ⅳ-18　個人情報保護規程	
【資料 3-1-10】	三育学院規程集Ⅳ-17-1 看護学部実習時における危機管理マニュアル	
【資料 3-1-11】	三育学院規程集Ⅳ-17 危機管理について	
【資料 3-1-12】	三育学院規程集Ⅱ-2　情報公開規程	
【資料 3-1-13】	教育情報の公開	【表 3-3】に同じ
【資料 3-1-14】	財務情報の公開	【表 3-4】に同じ
【資料 3-1-15】	三育学院大学ホームページ （三育学院大学の概要＞教育情報の公開（PDF）＞3.財務の概要）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	2013 年度理事会開催状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-2-2】	2013 年度常任理事会開催状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-2-3】	学校法人三育学院寄附行為　第 3 章	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-4】	三育学院大学学則　第 54 条	【資料 F-3】に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	三育学院大学組織図　学生ハンドブック 4 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-3-2】	三育学院大学学則　第 54 条、第 59 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-3-3】	三育学院規程集Ⅱ-17　運営委員会規程	
【資料 3-3-4】	三育学院規程集Ⅱ-19　教授会規程	【資料 1-3-12】に同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人三育学院寄附行為　第 3 章	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-4-2】	評議員会開催状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-4-3】	学校法人三育学院寄附行為　第 7 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-4-4】	三育学院大学学則　第 48 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-4-5】	2014 年度　事業計画書　別紙　財務・経営の取り組み	【資料 F-6】に同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	三育学院大学組織図　学生ハンドブック 4 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-5-2】	三育学院規程集 I-3　三育学院大学・短期大学・専門学校三育学院カレッジ 運営組織図	【資料 1-3-11】に同じ
【資料 3-5-3】	三育学院規程集Ⅲ-27-4　職員研究費規程	

3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	消費収支計算書関係比率（法人全体）	【表 3-5】に同じ
【資料 3-6-2】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-6】に同じ
【資料 3-6-3】	平成 25 年度　財務計算書類	
【資料 3-6-4】	2014 年度　事業計画書　別紙　財務・経営の取り組み	【資料 F-6】に同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	三育学院規程集　Ⅳ-3　経理規程	
【資料 3-7-2】	三育学院規程集　Ⅳ-3-1　経理規程内規	
【資料 3-7-3】	GCAS　Client Services　及び Audit Process GCAS：（出所）http://www.gcasconnect.org/　より	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	三育学院大学学則　第 2 条および第 52 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-2】	三育学院規程集Ⅱ-1　自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	2008～2011 年度　三育学院大学看護学部自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-4】	三育学院大学ホームページ （教育情報の公開＞三育学院大学 2008 年度～2011 年度自己点検・自己評価報告書）	
【資料 4-1-5】	2013～2014 年度三育学院大学・短期大学・カレッジ合同委員会等責任分担一覧および看護学部委員会一覧	
【資料 4-1-6】	2013 年度三育学院大学看護学部委員会活動報告	
【資料 4-1-7】	「授業評価」報告（一部抜粋）	【資料 2-8-9】に同じ
【資料 4-1-8】	三育学院大学看護学部カリキュラム評価（三育学院大学紀要第 5 巻第 1 号　63～82 頁）	【資料 2-2-4】に同じ
【資料 4-1-9】	Adventist Accrediting Association ホームページ （http://adventistaccreditingassociation.org）	
【資料 4-1-10】	Report of the Visiting Committee to Saniku Gakuin College Prepared for the Accrediting Association of Seventh-day Adventist Schools, Colleges and Universities January 23-26, 2012（一部抜粋）	【資料 1-2-4】に同じ
【資料 4-1-11】	Progress Report on 2011 Recommendations (North Asia-Pacific Division Commission on Accreditation and Adventist Schools, Colleges, and Universities)（一部抜粋）	
【資料 4-1-12】	2013 年度運営委員会活動報告	【資料 4-1-6】に同じ
【資料 4-1-13】	2013～2014 年度三育学院大学・短期大学・カレッジ合同委員会等責任分担一覧および看護学部委員会一覧	【資料 4-1-5】に同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教授会開催状況	
【資料 4-2-2】	2013 年度三育学院大学看護学部委員会活動報告	【資料 4-1-6】に同じ
【資料 4-2-3】	授業評価アンケート用紙	【資料 2-3-6】に同じ
【資料 4-2-4】	「授業評価」報告（一部抜粋）	【資料 2-8-9】に同じ
【資料 4-2-5】	カリキュラム評価アンケート用紙	
【資料 4-2-6】	3 期生国家試験受験結果と模擬試験･学年毎の個別成績結果(フォーマット)	
【資料 4-2-7】	2008～2011 年度三育学院大学看護学部自己点検・自己評価報告書	【資料 4-1-3】に同じ
【資料 4-2-8】	三育学院大学ホームページ	【資料 4-1-4】に同じ

【資料 4-2-8】	（教育情報の公開＞三育学院大学 2008 年度～2011 年度自己点検・自己評価報告書）	【資料 4-1-4】に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	三育学院規程集Ⅱ-1　自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-2】に同じ
【資料 4-3-2】	2013～2014 年度三育学院大学・短期大学・カレッジ合同委員会等責任分担一覧および看護学部委員会一覧	【資料 4-1-5】に同じ

基準 A. 全人的教育

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 段階的目標に基づくキリスト教教育		
【資料 A-1-1】	三育学院大学学生ハンドブック 7、9 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 A-1-2】	Self-study Report for SANIKU GAKUIN COLLEGE 2011 P.41　Spiritual Master Plan	
【資料 A-1-3】	2013 年度学寮アンケート結果報告書	【資料 2-7-12】に同じ
【資料 A-1-4】	2013 年度後期東京校舎バイブルウィークアンケート結果	
A-2. 学寮教育の充実		
【資料 A-2-1】	学寮規程（目的）第 1 条　三育学院大学学生ハンドブック 85 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 A-2-2】	2013 年度学寮アンケート結果報告書	【資料 2-7-12】に同じ
A-3. 労作教育の充実		
【資料 A-3-1】	三育学院大学学生ハンドブック 46 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 A-3-2】	三育学院大学学生ハンドブック 116 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 A-3-3】	労作教育に関する意識調査用紙及び集計結果	
A-4. 健康教育の充実		
【資料 A-4-1】	嵐　雅子「日本人におけるベジタリアンダイエットに関する栄養学的研究」　2011（平成 23）年　昭和女子大学博士論文（一部抜粋）	
【資料 A-4-2】	仲本桂子「ベジタリアン食に関するアメリカ・カナダ栄養士会の見解」ベジタリアンリサーチ Vol. 10,1-2 (2009 年)（一部抜粋）	
【資料 A-4-3】	2013（平成 25）年度三育学院　嗜好調査結果	
【資料 A-4-4】	三育学院大学履修要項 36、158、268 頁	【資料 F-5】に同じ
【資料 A-4-5】	1、2 期生カリキュラム評価アンケート結果	【資料 2-6-6】に同じ

基準 B. 社会貢献・地域との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 社会貢献に関する方針と取り組み		
【資料 B-1-1】	物的資源の提供（2013 年度）	
【資料 B-1-2】	人的資源の提供（2013 年度：出張授業・講演等）	
【資料 B-1-3】	公開講座（2010～2013 年度）	
【資料 B-1-4】	学生の活動（2013 年度：地区・区の防災、健康祭の手伝い、ボランティア活動など）	
B-2. 地域との連携に関する方針と取り組み		
【資料 B-2-1】	2013～2014 年度三育学院大学・短期大学・カレッジ合同委員会等責任分担一覧および看護学部委員会一覧	【資料 4-1-5】に同じ
【資料 B-2-2】	三育学院大学学則　第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 B-2-3】	COC 会議録	
【資料 B-2-4】	災害時における学生の救護活動に関する協定書	

21　志學館大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、志學館大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、共学化及びキャンパスの移転という二度の大きな転換を経る中、その都度建学の精神・大学の基本理念の見直しに取組んできた。これに基づいて、大学の使命・目的及び教育目的は「志學館大学学則」に明確に定められている。

大学の個性・特色は、「教職員と学生の距離の近い大学」「地域に密着した大学」として現出している。とりわけ地域社会に向け 4 センターを設置し、成果を挙げていることは特筆に値する。

教育基本法、学校教育法など法令への適合は、学則の定めにより担保されている。大学の使命・目的及び教育目的は、見直しに際し教授会等の議を経ており、教職員、役員の理解・支持は十分に得られたものとなっている。

法人は、現在「長期経営計画(2010~2015)」を推進中であるが、同時に策定された大学の長期ビジョンには、見直しを経た大学の使命・目的及び教育目的が反映されている。

「基準２．学修と教授」について

大学全体としては収容定員を満たしているが、一部の学科に充足上の課題がある。教育課程は、編成方針が明確に定められ、体系的に整備されている。また、「授業マトリクス」を作成、学生のカリキュラム構成の理解に努めている。

学生支援センターを設置し、教職協働で学修支援に当たるとともに、大学院生を TA(Teaching Assistant)として活用している。単位認定、進級及び卒業・修了要件は、「志學館大学履修規程」に定められ厳正に適用されている。1 年次より段階的にキャリア教育に取組むとともに、進路支援センターにて学生・保護者を対象に支援プログラムの開発・推進に当たっている。

教員配置、年齢構成は適切であり、教員採用・昇任は、規定に基づき適正に実施されている。「FD 推進委員会」のもと、組織的な FD(Faculty Development)が推進されている。

開架式図書館にラーニングコモンズ機能を持たせるなど、ゆとりある教育環境が整っている。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人の経営及び大学の管理運営は、寄附行為及び諸規定に基づいて行われており、規律・誠実性が担保されている。また、使命・目的実現への継続的な努力がなされている。

大学は学長が運営会議、合同教授会、大学改革推進会議を主宰するなど意思決定及び業務執行の体制を整えており、学長のリーダーシップが発揮されている。

法人と大学、大学の各部門間のコミュニケーションは、会議体の人的交流によって図られている。評議員、監事、内部監査をはじめ法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性は維持されている。

長期経営計画、中期事業計画等に基づき、財務計画が策定されている。財務状況は健全であり、「私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1)」に採択されるなど、外部資金の獲得にも積極的である。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価には、自主性・自律性をうたうとともに、規定を整備し、独自の点検・評価項目や実施組織を定め取組んでいる。プロジェクトによる報告書原案の作成、教授会でのパブリックコメントの実施等を経て、「学園総括点検・評価委員会」に至る取組み体制は適切といえる。

IR(Institutional Research)室を設置し、恒常的にデータの収集・分析を行っており、エビデンスに基づく透明性のある自己点検・評価が行われている。また、結果については、報告書による学内の共有、ホームページによる公表がなされている。

大学の運営及び教育研究に関しては、「自己点検・評価プロジェクト」による改善向上方策の整理にはじまる PDCA の仕組みが構築されている。また、法人に関しては、事業計画に連動した達成度評価が行われている。

総じて、建学の精神に基づく使命・目的の達成に向け、学修と教授の制度・組織が整えられ適正に運営されている。また、規律ある経営と適切なる大学運営、改善につなげる自己点検・評価が行われている。今後は、キャンパスの移転という勇気ある決断による事業が、長期的な経営基盤の安定につながり、使命・目的の実現に結実することを期待する。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は「時代に即応した堅実にして有為な人間（共学以前は「実際に役立つ婦人」）の育

成」を建学の精神として、基本理念や大学の使命の明文化を図るとともに、これらに基づいて大学の目的を、学則第 1 条に「誠実な人がら、豊かな教養、自立的・創造的な行動力を併せもつ有為な人間を育成し、もって文化の創造と社会の充実発展に寄与すること」と明確に定めている。また、使命を実現するために 5 項目の教育目的を具体的に定め、学生便覧、ホームページなどにより公表・周知している。

大学は昭和 54(1979)年の設立以後、平成 11(1999)年の共学化及び大学名の変更、平成 23(2011)年のキャンパスの移転という二度の大きな転換期を経たが、建学の精神は継承されている。また、建学の精神、基本理念、大学の使命・目的のキーワードが、それぞれに「時代に即応する」「実践力」「幅広い職業人の育成」と簡潔に設定されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的にみる個性・特色は、「幅広い職業人の育成」及び職業人として身に付けてほしい特性として、使命・教育目的の中に明示されている。また、大学としての個性は「教職員と学生の距離が近い大学」「地域に密着した大学」が意識され、きめ細かな教育、地域貢献活動への取組みがなされている。

法令への適合については、学則第 1 条に「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し」とうたい、教育基本法第 7 条、学校教育法第 83 条との整合性を担保している。また、大学の使命・目的を、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」における例示に位置付ける形で明示している。

大学は二度にわたり大きな転換を図っているが、その都度使命・目的及び教育目的の点検・見直しに取組んでおり、今後も変化への柔軟な対応が期待できる。

【優れた点】

○大学の個性の一つとして「地域に密着した大学」を意識し、生涯学習センター・心理相談センター･発達支援センターに加え､学生の教育に資する地域協働センターを立上げ、地域社会に貢献している点は高く評価できる。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的及び教育目的に対する教職員等の理解と支持については、平成17(2005)年度の見直しに際し大学運営会議、教授会での検討を経ており、十分に得られたものとなっている。
学内外への周知は、学内向けには学生便覧、「教職員要覧」、新入生オリエンテーションにより、学外向けには「自己評価報告書」、ホームページ、大学案内により行われている。
使命・目的及び教育目的は、法人の第 2 次経営計画となる「長期経営計画（2010～2015）」の策定に際して、大学の長期ビジョンや三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。また、平成 24(2012)年からは、大学改革推進会議などの議を経て、改めて使命・目的等の三つの方針への反映に取組んでいる。
大学の使命・目的等に沿った学部・学科の教育課程の実現に向けた取組みが意欲的に行われており、教育研究組織の構成と使命・目的は整合している。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーは、建学の精神を受けた大学の基本理念に基づき、学科ごとに定められ、募集要項・ホームページで明示され、大学説明会などの学生募集活動を通じて周知が図られている。
入試形態別の入学者の割合は適正であり、アドミッションポリシーに従って多様な入学者を受入れている。
法学部は、収容定員を充足しておらず、特に法ビジネス学科については入学者の減少傾向が続いているものの、大学全体としては収容定員を満たしている。また、入学定員確保のため、高大連携強化が図られるなど努力がなされている。

【参考意見】

○法ビジネス学科は、収容定員未充足の状況が続いており、定員確保のためより一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部・学科と研究科において、教育目的に沿ったカリキュラムポリシーが明確に定められ、学生便覧、ホームページにおいて明示されている。

カリキュラムは、基礎科目、教養科目とキャリア形成科目、外国語科目から成る共通教育科目と学部・学科ごとの専門教育科目で構成され、体系的に編成されている。また、共通科目と各学部・学科・コースの学修による獲得目標と授業科目の対応表を「授業マトリクス」として示すことで、学生が授業科目を体系的に理解できるよう工夫している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生個々に指導教員が配置され､個別の学修支援が行われている｡また､｢学生支援会議｣と教職員の協働運営による学生支援センターが設置され、保健センター、進路支援センターとの連携や修学面談を担当する職員を配置して教職協働で学生の学修支援に当たっている。全教員によるオフィスアワー制度も導入されている。

障がいのある学生については、支援に関する基本方針が定められ、さらには学生サポーターが支援する体制となっている。また、心理臨床学科では、一部の専門科目において大学院生が TA として授業支援を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部、研究科ともに単位認定、進級及び卒業・修了要件は、学則及び履修規程に定められ、学生便覧やホームページに明示されるとともに、多重のチェック手続きを整え、厳正に適用されている。成績評価基準については、学部及び研究科の全科目について、講義要綱の「成績評価方法と基準」において明示されている。また、他大学等における授業の履修や入学前の既修得単位の認定も学則に定めている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

共通教育科目内にキャリア形成科目群を置き、1 年次より段階的にキャリア教育に取組んでいる。また、正課外では各種試験対策講座を開き、資格取得の支援を行い実績を上げている。

進路支援センターを設置して、就職情報提供、個別面談、保護者面談、進路支援プログラム、学内企業ガイダンス、模擬面接会、保護者対象進路説明会を実施し、支援プログラムの開発・推進に当たっている。

これらの就職対策が重点的に実施されることにより、全国平均と比べて高い就職率を上げている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

大学は、授業評価アンケートを毎学期実施し、教育目的の達成状況の点検・評価を行う体制を整備し、「出席状況調査」による学修実態の把握に努め、指導教員による指導に結びつけている。

学修状況、学生の教育に対する要望の把握を目的に、平成 24(2012)年度「学生生活に関する調査」を実施し、実態の共有に努めている。

授業評価アンケートの結果については、学内ネットワークで公開し担当教員及び受講学生にフィードバックの機会を提供しており、さらに教員には調査結果に対するコメントが求められている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のため、厚生補導・経済的支援・課外活動支援の窓口である学務課、健康管理・心的支援のための保健センター（学生相談室・保健室）が置かれており、組織的に学生生活を支援している。

経済的支援については、志學館学園特待生制度（3 種）、志學館学園奨学金、留学生授業料減免制度が整備されている。

学生の生活に関する要望は、意見箱の設置、学友会による集約、学友会役員・寮役員・大学祭実行委員等との懇談を通してくみ上げるシステムを整備し、大学からの回答を表明して学生サービスに努めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学・大学院ともに設置基準を上回る教員が配置されている。また、教員の年齢別構成もバランスがとれている。

教員の採用・昇任は、「志學館大学教員採用規程」「志學館大学教員昇任規程」「志學館大学教員選考基準」に基づいて適切に行われている。教員評価委員会が設置され、平成 26(2014)年度以降は「教員評価自己申告書」の試行が行われている。FD は、「FD 推進委員会」を設置、学期ごとの「授業評価アンケート」「FD 研究会」、授業公開など、組織的に進められている。また、大学運営会議の企画のもと、教職協働による大学運営をテーマに「教職員合同研修会」が FD の一環として開催されている。

教養教育として共通教育科目を開設し、共通教育センターを設置して運営しており、受講者数の上限設定や能動型学修のための科目新設の取組みを行っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育研究目的の達成のため、校地・校舎、図書館、情報サービス等、教育環境を整備し、かつ有効に活用している。開架式の図書館は、収容定員に対し閲覧座席数が十分に確保されている。開館時間は平日 20 時まで、さらに土曜日も開館し学生の利用環境を整えており、ラーニングコモンズ機能を持たせる対応を行っている。また、障がいのある学生のためにエレベータを設置する等、バリアフリー化にも配慮している。施設・設備の安全性（耐震性）については、耐震診断を実施し、耐震工事の計画が立てられている。

施設・設備に対する学生の意見・要望のくみ上げは、意見箱と「学生生活に関する調査」により行われている。

授業における学生数の適正な管理には、履修人数の上限設定、「プレイスメントテスト」によるクラス編制、複数クラスの設置などにより臨んでいる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人経営の規律は寄附行為に遵法精神と法人の目的、理事会の機能を明確に定め、大学においては管理及び運営に関する規則などにより規律性と誠実性を表明している。

使命・目的の実現に向けては、長期経営計画に基づく中期事業計画を策定し、アクションプランとしての事業計画という構造化された中で継続的に取組み、前半の 3 か年計画においては鹿児島県鹿児島市へのキャンパス全面移転を完了した。

寄附行為及び学則などの諸規定は法令を遵守しており、学校法人の管理運営等に関する

自己点検リストによる定期的な点検に加え、「規則等検討委員会」による見直しやコンプライアンスマニュアルによる意識の醸成が図られている。環境保全、人権、安全配慮では規定等を整備し、これに基づき省エネルギー、ハラスメント防止、危機管理などに取組んでいる。教育情報及び財務情報はホームページで公表し、関係者には解説を付し周知に努めている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為の定めに従い、理事会会議規則の規定にのっとり運営しており、平成25(2013)年度は臨時理事会を含め 7 回開催している。

理事会のもとには理事長及び大学学長など主要メンバーを構成員とする常務会を置き、8 月を除き毎月開催して、法人の現状と課題を協議し情報共有に努めている。また、理事会の事前審査機関としても機能しており、理事会での速やかな意思決定に資する役割を果たしている。加えて、理事長の諮問機関として理事長懇談会を設置し、理事長の法人運営を支える体制を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、大学の運営に関する機関として学長のもとに大学運営会議を置き、教育・研究に関する機関として各学部、研究科に学部教授会、研究科委員会、学部を超えて意思の統一を図る機関として合同教授会が置かれ、意思決定のプロセスは明瞭である。

学長は、大学運営会議、合同教授会及び大学改革推進会議を主催し、大学の意思決定の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。業務の執行においては、各種委員会などは両学部を横断する形で構成しており、委員会には職員も出席して全学体制で組織相互の適切な連携及び意思疎通が保たれるよう編制している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
法人と大学の間の意思疎通は、理事会への学長の出席、評議員会への学長及び大学事務局長の出席のほか、常務会、理事長の諮問機関である理事長懇談会及び大学の意思決定機関である大学運営会議を中心に担保されている。

評議員会の開催状況、評議員の選出、出席状況は適切である。監事は理事会及び評議員会への出席に加え、常務会へも陪席し、監査結果を報告し、意見を述べている。また、法人に内部監査室を設置し内部監査を実施するなど、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性は維持されている。

法人における長期・中期の経営計画の策定と、大学における各種委員会、教授会、大学運営会議及び大学改革推進会議を経た教育計画の策定により、リーダーシップとボトムアップの仕組みが築かれている。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
事務組織については､｢管理及び運営に関する規則｣に基づき､法人では｢事務分掌規程｣、大学では「大学事務組織及び事務分掌規程」を制定し、法人本部は 4 部署体制、大学事務局は 4 課体制が編制され、権限を分散し、責任を明確化している。

業務執行の管理は、職員組織を中心とした管理体制が構築され機能している。

職員の資質・能力向上については、毎年度「人事基本方針」を策定し、昇任、人事異動、育成などの方針を明確に示した上で、人事考課制度や研修に組織的かつ継続的に取組んでいる。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
長期経営計画、これに基づく中期事業計画、アクションプランとしての事業計画の実現に向け、財務計画及び「学園施設設備投資 4 か年計画」が策定され執行されている。
フローに関する財務状況は、帰属収支差額の推移に見られるように、大学・法人ともに健全な状態にある。
財政基盤の確立に向けた外部資金導入のうち、私立大学等経常費補助金については定員充足率の改善により増加傾向にあり、平成 25(2013)年度「私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1）」に採択された。私立大学等改革総合支援事業の一つである「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択され、総合的学修支援体制・アクティブ・ラーニングの環境が整備された。また、科学研究費助成事業の補助金など競争的資金獲得のために意欲的に取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理に関しては、学校法人会計基準を遵守し、学校法人の「経理規則」及び「経理規則細則」にのっとり、適正に処理している。財務会計システムを導入して、リアルタイムで法人本部が把握チェックすることが可能な体制となっている。
当初予算外の収入・支出が発生した場合は、理事会での承認の上、補正予算を編成し決算とのかい離がないようにしている。
監査については、法人監査室による内部監査、監事による監査、監査法人による監査の三様監査が実施され、これらの会計監査に加え業務監査も行い、相互が連携し情報を共有して適切に機能している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「自己点検・自己評価に関する規程」「志學館大学自己点検・自己評価に関する運用規程」に点検・評価項目と実施組織を定め、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

手順は、大学内の「自己点検・評価プロジェクト」による報告書原案の作成、「点検・評価委員会」での検討、教授会でパブリックコメントを求め、大学運営会議で決定したものを「学園総括点検・評価委員会」へ提出するという流れになっており、取組み体制は適切といえる。

平成 20(2008)年からは自己点検・評価が毎年行われている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 19(2007)年度以降は、日本高等教育評価機構の大学評価基準に沿って必要な調査やデータの収集及び分析が行われ、根拠となるエビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

IR 室を設置し、恒常的にデータの収集・分析する体制を整えている。

自己点検・評価については、報告書にまとめられ教授会に報告されており、ホームページには、平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度までの「自己点検・評価報告書」が公開されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学運営及び教育研究の改善については、自己点検・評価、改善向上方策の整理（自己

点検・評価プロジェクト)、担当部署の割当て（大学運営会議)、改善案の検討・対応（各部署)、中間報告（自己点検・評価プロジェクト)、最終報告（大学運営会議)、報告（合同教授会）という PDCA サイクルの仕組みが構築されている。

平成 25(2013)年度からは、中期事業計画には第三者評価の評価基準欄が設けられ、自己点検・評価の PDCA サイクルと関連付けし、年度計画、進捗状況（年 2 回）の達成度評価が行われており、事業計画に連動した改革改善へとつながるよう計画されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域貢献

Ａ－1　地域貢献の実施体制
A-1-①　組織の種類及び人員の配置
A-1-②　事業内容の決定及び運営の体制

Ａ－2　地域貢献の事業内容と施設等の利便性
A-2-①　事業内容の適切性
A-2-②　施設や設備の利便性

Ａ－3　地域貢献活動に係る広報のあり方
A-3-①　事業内容の広報体制
A-3-②　利用者のニーズをくみ取る仕組み

【概評】

大学の教育目的の一つである「社会に開かれた大学として、地域社会の発展と生涯学習の促進に力を注ぎ、社会人の学習意欲に応える」にのっとり、生涯学習センター・心理相談センター・発達支援センターと地域協働センターの四つのセンターを設置しているが、それぞれのセンターは、規定が整備され、センター会議もしくは運営会議により運営がなされる体制が整っている。

生涯学習センターは、大学の講座を開放しているほか、県・市との連携講座を含めたセンター主催の講座を設け、一定の成果を挙げ参加者の満足度も高い。心理相談センター及び発達支援センターは、地域の相談機関的な役割が期待されており、研究・研修の場を提供する役割も担っている。

広報については、ホームページやリーフレットの発行など利用者の視点に立った丁寧な広報活動が行われている。

生涯学習センターの講座では、受講者アンケートを実施し、受講者との意見交換の機会を設けており、心理相談センターと発達支援センターは、受付に臨床心理士を配置して、利用者のニーズをくみ取る努力をしている。また、地域協働センターについては、担当者が地域の審議会等に出席してヒアリングを実施しており、それぞれのセンターは適切に活動し、地域に貢献している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 54(1979)年度
所在地　　鹿児島県鹿児島市紫原 1-59-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間関係学部	心理臨床学科　人間文化学科
法学部	法律学科　法ビジネス学科
心理臨床学研究科	心理臨床学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 30 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 15 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 10 日	実地調査の実施　　11 月 11 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 12 日	11 月 12 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 9 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人志學館学園　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	

【資料 F-2】	志學館大学　2015 大学案内マガジン	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	志學館大学　学則【資料 F-3-1】 志學館大学　大学院学則【資料 F-3-2】	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	志學館大学　平成 27 年度学生募集要項【資料 F-4-1】 志學館大学　平成 27 年度大学院試験募集要項【資料 F-4-2】	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 26 年度　志學館大学　学生便覧【資料 F-5-1】 平成 26 年度　志學館大学 心理臨床学研究科 学生便覧【資料 F-5-2】 平成 26 年度　志學館大学　講義要項【資料 F-5-3】	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26 年度　志學館大学事業計画書【資料 F-6-1】 中期事業計画一覧（2013 から 3 年間）【資料 F-6-2】 学校法人志學館学園長期経営計画（2010-2015）【資料 F-6-3】	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度　志學館大学事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	志學館大学　キャンパスあるくガイド	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人志學館学園規程集目次【資料 F-9-1】 志學館大学規程集目次【資料 F-9-2】	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	理事、監事、評議員名簿【資料 F-10-1】 理事会、評議員会の開催状況【資料 F-10-2】	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 26(2014)年度『2014 学生便覧』・表紙	【資料 F-5-1】参照
【資料 1-1-2】	『平成 22 年度 大学機関別認証評価　自己評価報告書･本編(再評価）［日本高等教育評価機構］』（平成 22 年 6 月）・pp.1-5	
【資料 1-1-3】	志學館大学学則・第 1 条、第 3 条の 2～第 3 条の 7	【資料 F-3-1】参照
【資料 1-1-4】	平成 26(2014)年度『2014 学生便覧』・pp.2-9.	【資料 F-5-1】参照
【資料 1-1-5】	『平成 27 年度学生募集要項』・表紙の裏	【資料 F-4-1】参照
【資料 1-1-6】	大学ホームページ	
【資料 1-1-7】	『心理臨床学研究科学生便覧 2014』・pp.6-8	【資料 F-5-2】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	『平成 22 年度 大学機関別認証評価　自己評価報告書･本編(再評価）［日本高等教育評価機構］』（平成 22 年 6 月）・pp.1-5	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-2】	『志學館大学　平成 20 年度 大学機関別認証評価　評価報告書』平成 21 年 3 月、財団法人日本高等教育評価機構・p.2	
【資料 1-2-3】	寄附行為・第 3 条	【資料 F-1】参照
【資料 1-2-4】	『平成 23 年度志學館大学自己点検・評価報告書』（平成 24 年 6 月 13 日）・p.2	
【資料 1-2-5】	地域防犯パトロールと学生の教育ボランティア（紫原小学校）に関する資料 『2015 大学案内マガジン』・p.75	【資料 F-2】参照

【資料 1-2-6】	産学地域連携基本協定に関する資料	
【資料 1-2-7】	『平成 24 年度　志學館大学自己点検・評価報告書』（平成 25 年 6 月 26 日）・pp.61-70	
【資料 1-2-8】	平成 24 年度大学教育改革ワーキング・グループ第 8 回会議（平成 25(2013)年 1 月 16 日）議事要旨及び配付資料 第 2 次教育改革－「志學館大学教育改革基本方針」に沿った改革のさらなる深化と「質的転換」答申に対応した新たな教育システムの構築について（案）	
【資料 1-2-9】	「本学での地域を内容とする教育実践の現状」（学務委員会実施した教員アンケート集計結果	
【資料 1-2-10】	運営会議（平成 26(2014)年 2 月 26 日）議事要旨	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	『志學館大学　自己評価報告書･本編［日本高等教育評価機構］平成 20 年 6 月』・p.1	
【資料 1-3-2】	コンプライアンス・チェックシート	
【資料 1-3-3】	平成 26(2014)年 4 月 2 日合同教授会　資料 14「志學館大学の目的・使命等」	
【資料 1-3-4】	平成 26(2014)年度『学生便覧』・pp.1-9	【資料 F-5-1】参照
【資料 1-3-5】	『教職員要覧』・平成 21 年度版以降	実地調査時に準備
【資料 1-3-6】	大学ホームページ	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-7】	『2015 大学案内マガジン』・「目次」のページ	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-8】	『平成 27 年度学生募集要項』・表紙の裏	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-9】	平成 26(2014)年 4 月 2 日合同教授会　資料 13「英語の HP について」	
【資料 1-3-10】	『志學館大学 平成 20 年度 大学機関別認証評価　評価報告書』平成 21 年 3 月、財団法人日本高等教育評価機構 p.2	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-11】	『2009 大学案内マガジン』・p.72	
【資料 1-3-12】	平成 25 年度新入生オリエンテーションのスケジュール表	
【資料 1-3-13】	『【第 2 次経営計画】長期経営計画　（2010～2015）学校法人志學館学園』・p.2；p.6	【資料 F-6-3】参照
【資料 1-3-14】	『平成 24 年度　志學館大学自己点検・評価報告書』（平成 25 年 6 月 26 日）・p.14	
【資料 1-3-15】	平成 24 年度志學館大学教職員合同研修会日程・資料Ⅱ-1	
【資料 1-3-16】	大学改革推進会議（平成 25(2013)年 1 月 23 日）議事要旨	
【資料 1-3-17】	運営会議（平成 25(2013)年 2 月 13 日）議事要旨	
【資料 1-3-18】	平成 26(2014)年度『学生便覧』（大学の学部・学科及び大学院研究科の構成）・p.10	【資料 F-5-1】参照
【資料 1-3-19】	運営会議（平成 26(2014)年 1 月 15 日）議事要旨	
【資料 1-3-20】	人間関係学部及び法学部でアドミッションポリシーの見直しが始まったことを示す資料	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	『平成 26 年度学生募集要項』表紙・裏表紙・pp.1-3	
【資料 2-1-2】	『平成 26 年度大学院募集要項』表紙・p.1	
【資料 2-1-3】	平成 25 年 11～12 月、平成 26 年 2 月～3 月（入試合否判定）人間関係学部教授会議事要旨 平成 25 年 11～12 月、平成 26 年 2 月～3 月（入試合否判定）法学部教授会議事要旨	
【資料 2-1-4】	平成 25 年 10 月、平成 26 年 2 月（入試合否判定）臨時研究科委員会議事要旨	

【資料 2-1-5】	県内の 18 歳人口の動向を示す資料	
【資料 2-1-6】	『平成 24 年度志學館大学自己点検・評価報告書』（平成 25 年 6 月 26 日）・p.17	
【資料 2-1-7】	平成 24 年度自己点検・評価報告書における改善・向上方策（将来計画）に対する対応（合同教授会（平成 26(2014)年 5 月 7 日）資料 5)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 22(2010)年度『学生便覧』・pp.2-7	
【資料 2-2-2】	2013/2/7 教育改革 WG	
【資料 2-2-3】	平成 25(2013)年度 『学生便覧』・pp.2-9 平成 25(2013)年度『大学院心理臨床学研究科学生便覧』・pp.7-8、p.11、p.13	
【資料 2-2-4】	平成 26(2014)年度『学生便覧』・p.50 平成 26(2014)年度『学生便覧』・pp.68-90 平成 26(2014)年度『学生便覧』・pp.208-220	【資料 F-5-1】参照
【資料 2-2-5】	＊平成 26(2014)年度『学生便覧 』 教育職員免許状・p.52 志學館大学教職課程履修要項　・p.91 以降 ＊『志學館大学 教職課程の手引き』 pp.2-15 及び p.19	【資料 F-5-1】参照
【資料 2-2-6】	平成 21(2009)年度『学生便覧』・ p.8 平成 22(2010)年度『学生便覧』・ p.8 平成 22(2010)年度『学生便覧』・ p.68 平成 23(2011)年度『学生便覧』・ p.68 平成 23(2011)年度『学生便覧』・ p.84	
【資料 2-2-7】	平成 23(2011)年度『学生便覧』・ p.81，p.83 平成 24(2012)年度『学生便覧』・ p.83，p.85 平成 25(2013)年度『学生便覧』・ p.85，p.87	
【資料 2-2-8】	大学院研究科専攻（コース・領域）指定について（通知）	
【資料 2-2-9】	講義要項	【資料 F-5-3】参照
【資料 2-2-10】	教育活動についての情報提供について アクティブラーニング実態調査結果 ここからアクティブラーニングについてお聞きします	
【資料 2-2-11】	平成 24 年度 FD 研究会資料 前期・後期（読書の必修化、学生の自主的な学修を促すための授業設計）	
【資料 2-2-12】	平成 24 年度自己評価・報告書における改善・向上方策（将来計画）に対する対応（合同教授会（平成 26(2014)年 5 月 7 日 資料 5)	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-2-13】	学士力に関する調査、及び自己点検・評価	
【資料 2-2-14】	平成 24 年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」申請書	
【資料 2-2-15】	平成 24 年度自己評価・報告書における改善・向上方策（将来計画）に対する対応（合同教授会（平成 26(2014)年 5 月 7 日 資料 5)	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-2-16】	平成 23(2011)年度『学生便覧』・pp.196-197	
【資料 2-2-17】	平成 25 年度 4 回の FK テスト受験状況	
【資料 2-2-18】	年頭所感（「今年の課題」）平成 26 年 1 月 6 日	「部外秘」のため実地調査時に準備
【資料 2-2-19】	2013 年度第 9 回 共通教育センター運営会議議事録	
【資料 2-2-20】	＊志學館大学 HP 学問へのステップ ＊平成 16(2004)年度『学生便覧』・p.74 ＊平成 17(2005)年度『学生便覧』・p.78 ＊中期事業計画（管理表）平成 25 年度進捗状況（最終）（合同教授会〔平成 26(2014)年 5 月 7 日〕資料 4-1)	
【資料 2-2-21】	＊中期事業計画（管理表）平成 25 年度進捗状況（最終）（合同教授会〔平成 26(2014)年 5 月 7 日〕資料 4-1)	【資料 2-2-20】と同じ

【資料 2-2-21】	＊志學館大学 HP e ラーニング	【資料 2-2-20】と同じ
【資料 2-2-22】	合同教授会（平成 25(2013)年 2 月 6 日）資料 7「学習への取り組み方に関する調査報告」	
【資料 2-2-23】	平成 25(2013)年度『学生便覧』・ p.198	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 25 年度学生指導教員一覧表 【人間関係学部】【法学部】（表紙のみ）	
【資料 2-3-2】	志學館大学学生支援会議設置要項	
【資料 2-3-3】	志學館大学学生支援センター規程	
【資料 2-3-4】	平成 25 年度学生支援センター状況報告 （平成 26 年 3 月第 11 回学生支援センター運営会議資料 5）	
【資料 2-3-5】	志學館大学における障がい学生支援に関する基本方針	
【資料 2-3-6】	志學館大学教職センター規程	
【資料 2-3-7】	資格ガイドブック「課外講座」	
【資料 2-3-8】	「褒賞制度について」（学生向け掲示）	
【資料 2-3-9】	平成 24 年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」申請書	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-3-10】	学外スーパーバイザー委嘱状	
【資料 2-3-11】	ランチ懇談会実施報告書（2013 年前期・後期）	
【資料 2-3-12】	大学院オリエンテーションにおいて出された大学院生の 意見・要望とそれに対する回答（2013 年前期・後期）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	＊志學館大学学則第 10 章「卒業及び学位の授与」 ＊志學館大学履修規程第 3 章「卒業の要件」（平成 25(2013)年度『学生便覧』pp.62-64 に記載）	
【資料 2-4-2】	平成 25(2013)年度　卒業判定資料（人間関係学部）及び議事要旨 平成 25(2013)年度　卒業判定資料（法学部）及び議事要旨 平成 25(2013)年度　大学院修了判定資料及び議事要旨	
【資料 2-4-3】	＊志學館大学履修規程第 6 章「特殊研究（卒業論文等）」（平成 26(2014)年度『学生便覧』・ pp.64-65 に記載） ＊大学院心理臨床学研究科学生便覧』・ p.23	【資料 F-3-1】参照 【資料 F-3-2】参照
【資料 2-4-4】	志學館大学学位規程	
【資料 2-4-5】	成績に関する質疑書	
【資料 2-4-6】	志學館大学学則第 7 章「他の大学等における授業科目の履修等」	【資料 F-3-1】参照
【資料 2-4-7】	『平成 24 年度志學館大学自己点検・評価報告書』（平成 25 年 6 月 26 日）・p.18 改革推進会議教育改革 WG（3 ポリシー見直し WG）成案 改革推進会議（1 月 23 日）議事要旨	【資料 2-2-2】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	進路支援プログラム	
【資料 2-5-2】	『平成 24 年度志學館大学自己点検・評価報告書』（平成 25 年 6 月 26 日）・p.26	
【資料 2-5-3】	進路ガイドブック「課外講座」	【資料 2-3-7】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価アンケート　集計結果(Web よりプリントアウト)	
【資料 2-6-2】	合同教授会（平成 25(2013)年 2 月 6 日）資料 7　「学習への取り組み方に関する調査報告」	【資料 2-2-22】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 26(2014)年度『学生便覧』・pp.207-214 （スタンダードとマトリクスのページ）	【資料 F-5-1】参照
【資料 2-6-4】	「平成 25 年度私立大学等経常費補助金改革総合支援事業」の選定結果について（通知）の平成 25 年度私立大学等改革総合支援事業の選定結果	

【資料 2-6-5】	「第二次教育改革基本方針」（平成 25(2013)年 6 月）（合同教授会〔平成 25(2013)年 7 月 3 日〕資料 3）	
【資料 2-6-6】	出席状況調査関係書類	
【資料 2-6-7】	1 年生調査集計結果　2014（前期・後期）	
【資料 2-6-8】	志學館大学学則第 54 条 「志學館大学学生の褒賞に関する内規」 平成 25 年度表彰者一覧（平成 26 年 3 月合同教授会資料 2）	
【資料 2-6-9】	授業評価のフィードバック（Web よりプリントアウト）	
【資料 2-6-10】	出席状況調査関係書類	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-6-11】	読書課題アンケート結果 （平成 26 年 5 月合同教授会　資料 10）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	意見箱に対する回答（5 月・7 月・12 月・1 月）	
【資料 2-7-2】	平成 25 年度学友会本部役員・銀杏祭実行委員及び女子学生寮役員との懇話会概要報告（平成 25 年 6 月合同教授会資料 5）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	志學館大学教員採用規程 志學館大学教員昇任規程 志學館大学教員選考基準 志學館大学大学院心理臨床学研究科教員資格審査基準 志學館大学大学院心理臨床学研究科教員資格審査基準細則	
【資料 2-8-2】	FD 研究会報告テーマ（平成 23～25 年度）	
【資料 2-8-3】	平成 25 年度授業公開　公開科目一覧	
【資料 2-8-4】	教職員合同研修会のテーマ	
【資料 2-8-5】	「志學館大学教員評価に関する実施要領」	
【資料 2-8-6】	平成 25 年度委員会委員名簿 共通教育センター運営会議開催日程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地面積表（設置基準で定めた面積との対比）	
【資料 2-9-2】	平成 25 年度教育環境（一般教室）整備状況椅子机更新計画	
【資料 2-9-3】	図書館の現況	
【資料 2-9-4】	「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」申請経費内訳 グループ学習室利用状況	
【資料 2-9-5】	コンピュータ　ICT 機器の整備状況	
【資料 2-9-6】	耐震化工事スケジュール（学生会館）	
【資料 2-9-7】	共通教育科目受講者人数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	管理及び運営に関する規則	
【資料 3-1-3】	個人情報保護規程	
【資料 3-1-4】	コンプライアンス規程	
【資料 3-1-5】	『教職員要覧』	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-1-6】	中期経営計画（2008-2009）	
【資料 3-1-7】	長期経営計画（2010-2015）	【資料 F-6-3】と同じ
【資料 3-1-8】	中期事業計画（2010-2012）	
【資料 3-1-9】	中期事業計画（2013-2015）	【資料 F-6-2】と同じ
【資料 3-1-10】	平成 25 年度事業計画の中間報告書及び事業報告書	

【資料 3-1-11】	中期事業計画（2010-2012）実施報告（平成 24 年度事業報告書）	
【資料 3-1-12】	平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-13】	学校法人の管理運営等に関する自己点検リスト	
【資料 3-1-14】	規則等検討委員会規程及び会議資料（平成 25 年 3 月）	
【資料 3-1-15】	コンプライアンス・マニュアル　目次	マニュアルは実地調査時に準備
【資料 3-1-16】	コンプライアンス・チェックシート	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-1-17】	コンプライアンス研修実施報告書（平成 25 年度）	
【資料 3-1-18】	運営会議議事要旨（平成 26 年 2 月 26 日）	
【資料 3-1-19】	合同教授会議事要旨（平成 26 年 3 月 5 日） 「お知らせ」の掲示物	
【資料 3-1-20】	志學館大学ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-21】	志學館大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-22】	内部通報規程	
【資料 3-1-23】	志學館大学における障がい学生支援に関する基本方針	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 3-1-24】	志學館大学における人を対象とする実験・調査・研究に関する倫理委員会規程	
【資料 3-1-25】	志學館大学心理相談センター規程	
【資料 3-1-26】	志學館大学発達支援センター規程	
【資料 3-1-27】	就業規則	
【資料 3-1-28】	服務規程	
【資料 3-1-29】	就業規則・服務規程施行細則	
【資料 3-1-30】	契約教職員就業規則	
【資料 3-1-31】	契約教職員服務規程	
【資料 3-1-32】	学校法人志學館学園志學館大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-33】	防災安全の手引き	
【資料 3-1-34】	災害非常時用備蓄水設置計画	
【資料 3-1-35】	平成 25 年度応急手当講習会（普通救命講習Ⅰ）の実施について	
【資料 3-1-36】	教育情報公開 HP 写し（平成 25 年度）	
【資料 3-1-37】	財務情報等の開示に関する規程	
【資料 3-1-38】	財務情報公開 HP 写し（平成 25 年度）	
【資料 3-1-39】	学園広報【決算特別号】（平成 24 年度版）	
【資料 3-1-40】	産経新聞掲載九州・山口版連載記事「大学これ新た」HP 掲載箇所写し	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会会議規則	
【資料 3-2-2】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-2-3】	管理及び運営に関する規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-4】	理事、監事、評議員名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-2-5】	役員変更届	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	志學館大学運営会議規程	
【資料 3-3-2】	志學館大学合同教授会規程	
【資料 3-3-3】	志學館大学人間関係学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	志學館大学法学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	志學館大学大学院心理臨床学研究科委員会規程	
【資料 3-3-6】	志學館大学改革推進会議設置要項 平成 26(2014)年度委員会委員名簿	

【資料 3-3-7】	志學館大学地域協働センター規程	
【資料 3-3-8】	志學館大学教職センター規程	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 3-3-9】	管理及び運営に関する規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-10】	志學館大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-3-11】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事長懇談会規程	
【資料 3-4-2】	設置学校長会規程	
【資料 3-4-3】	事務局連絡会規程	
【資料 3-4-4】	理事、監事、評議員名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-5】	合同教授会（平成 26(2014)年 4 月 2 日）議事要旨	
【資料 3-4-6】	運営会議（平成 26(2014)年 2 月 26 日）議事要旨	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 3-4-7】	監事監査報告書及び期中監査報告	
【資料 3-4-8】	文部科学省主催「監事研修会」出席報告・常務会会次第（平成 25 年 11 月）	
【資料 3-4-9】	評議員会決議録（平成 26(2014)年 3 月）	
【資料 3-4-10】	評議員会開催状況一覧表（平成 25 年度）	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-4-11】	内部監査規程	
【資料 3-4-12】	理事会決議録（平成 24(2012)年 3 月、10 月、平成 25(2013)年 5 月）	
【資料 3-4-13】	評議員会決議録（平成 24(2012)年 3 月、10 月、平成 25(2013)年 5 月）	
【資料 3-4-14】	改革推進会議議事要旨（平成 25(2013)年 6 月、9 月）	
【資料 3-4-15】	学長年頭所感（平成 25 年、26 年）	26 年は「部外秘」のため実地調査時に準備
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	事務分掌規程（本部事務局）	
【資料 3-5-2】	志學館大学事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	中期事業計画（管理表）平成 25 年度進捗状況（最終）（合同教授会〔平成 26(2014)年 5 月 7 日〕資料 4-1）	【資料 2-2-20】と同じ
【資料 3-5-4】	人事基本方針（25 年 10 月理事会資料）	
【資料 3-5-5】	学園事務職員等全体研修会資料	
【資料 3-5-6】	自己啓発研修制度研修費補助に関する内規	
【資料 3-5-7】	階層別（管理職）研修会資料（25 年 9 月）	
【資料 3-5-8】	志學館大学教職員合同研修会資料（25 年 9 月）	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 3-5-9】	学外研修会等参加者一覧（平成 25 年度）	
【資料 3-5-10】	人事考課関係書類	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学園施設設備投資 4 か年計画	
【資料 3-6-2】	予算編成方針（平成 25 年 10 月理事会資料）	
【資料 3-6-3】	平成 26 年度予算について（通知）	
【資料 3-6-4】	経営判断指標判定表（平成 26 年 5 月理事会資料）	
【資料 3-6-5】	理事会決議録（平成 26 年 5 月）	
【資料 3-6-6】	私立大学等改革総合支援事業採択通知	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 3-6-7】	私立大学等教育研究活性化設備整備事業採択通知（平成 24 年度、平成 25 年度）	25 年度は【資料 2-6-4】と同じ
【資料 3-6-8】	科学研究費申請一覧（平成 25 年度）	
【資料 3-6-9】	寄附金募集 HP 写し	
【資料 3-6-10】	税額控除に係る証明書（文部科学省）	
3-7. 会計		

【資料 3-7-1】	理事会決議録（平成 26 年 3 月）	
【資料 3-7-2】	資産運用規程	
【資料 3-7-3】	理事会決議録（25 年 10 月、26 年 3 月）	26年3月は【資料3-7-1】と同じ
【資料 3-7-4】	予算執行状況報告（平成 26 年 5 月）	
【資料 3-7-5】	経理規則	
【資料 3-7-6】	経理規則細則	
【資料 3-7-7】	内部監査報告会資料（平成 25 年度）	
【資料 3-7-8】	監事監査報告書及び期中監査決裁文書（平成 25 年度）	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 3-7-9】	監査概要報告書（平成 25 年度）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	志學館大学学則・第 2 条	【資料 F-3-1】参照
【資料 4-1-2】	志學館大学大学院学則・第 3 条	【資料 F-3-2】参照
【資料 4-1-3】	「自己点検・自己評価に関する規程」	
【資料 4-1-4】	「志學館大学自己点検・自己評価に関する運用規程」	
【資料 4-1-5】	平成 25 年度及び平成 26 年度委員会委員名簿	
【資料 4-1-6】	『平成 11～13 年度　志學館大学の現状と課題　自己点検・評価報告書』	実地調査時に準備
【資料 4-1-7】	『志學館大学外部評価報告書』（平成 15(2003)年 11 月）	実地調査時に準備
【資料 4-1-8】	『志學館大学平成 22 年度 再評価報告書』平成 23 年 3 月財団法人 日本高等教育評価機構・p.1.	
【資料 4-1-9】	『平成 22 年度 志學館大学 自己点検・評価報告書』（平成 23 年 5 月）・p.33.	
【資料 4-1-10】	『平成 23 年度 志學館大学 自己点検・評価報告書』（平成 24 年 6 月）・p.18.	
【資料 4-1-11】	『平成 24 年度志學館大学自己点検・評価報告書』（平成 25 年 6 月 26 日）・p.57.	
【資料 4-1-12】	「自己点検・自己評価に関する規程」・附則の部分	【資料 4-1-3】参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ホームページ（学内の自己点検・評価報告書）	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ（認証機関に提出した自己点検・評価報告書）	【資料 4-2-1】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	『平成 23 年度 志學館大学 自己点検・評価報告書』（平成 24 年 6 月）・「はじめに」	
【資料 4-3-2】	『平成 22 年度 志學館大学 自己点検・評価報告書』（平成 23 年 5 月）・p.33.	【資料 4-1-9】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 24 年度自己評価・報告書における改善・向上方策（将来計画）に対する対応（合同教授会〔平成 26(2014)年 5 月 7 日〕資料 5)	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 4-3-4】	「中期事業計画（計画フォーム）」	【資料 F-6-2】参照
【資料 4-3-5】	中期事業計画（管理表）平成 25 年度進捗状況（最終）（合同教授会〔平成 26(2014)年 5 月 7 日〕資料 4-1)	【資料 2-2-20】と同じ
基準 4 その他		
【資料 4-①】	「志學館大学教育改革基本方針」（平成 22(2010)年 1 月）	
【資料 4-②】	「志學館大学教育改革実施案」（平成 22(2010)年 9 月）	
【資料 4-③】	「志學館大学第二次教育改革基本方針」（平成 25(2013)年 6 月）（合同教授会〔平成 25(2013)年 7 月 3 日〕資料 3)	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 4-④】	学長「年頭所感（今年の課題）」（平成 25(2013)年 1 月 4 日）	【資料 3-4-15】と同じ

【資料 4-⑤】	学長「年頭所感（今年の課題)」（平成 26(2014)年 1 月 6 日）	【資料 3-4-15】と同じ

基準 A. 地域貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域貢献の実施体制		
【資料 A-1-1】	平成 25 年度委員会委員名簿	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 A-1-2】	志學館大学生涯学習センター規程	
【資料 A-1-3】	生涯学習センター関係者名簿（H26 年度）	
【資料 A-1-4】	志學館大学心理相談センター規程	【資料 3-1-25】と同じ
【資料 A-1-5】	心理相談センタースタッフ（2013 年度）	
【資料 A-1-6】	志學館大学発達支援センター規程	【資料 3-1-26】と同じ
【資料 A-1-7】	平成 25 年度発達支援センタースタッフ	
【資料 A-1-8】	『平成 24 年度志學館大学自己点検・評価報告書』（平成 25 年 6 月 26 日）、p61～p70、「Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価」部分）	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 A-1-9】	「平成 24 年度自己評価・報告書における改善・向上方策（中間報告）」	
【資料 A-1-10】	7 月心理相談センター・発達支援センター合同運営会議議事要旨	
【資料 A-1-11】	「大学院生教育・臨床研究・地域貢献からみた両センター業務の適正化に向けて」	
【資料 A-1-12】	志學館大学地域協働センター規程	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 A-1-13】	地域協働センター運営会議、 「紫原地区との連携の可能性を探る」プロジェクト（名簿）	
【資料 A-1-14】	志學館大学図書館規程	
【資料 A-1-15】	平成 25 年度図書館職員名簿、図書館委員会名簿	
【資料 A-1-16】	地域協働センター第一回会議議事録	
【資料 A-1-17】	平成 25 年度第 6 回生涯学習センター会議議事要旨	
【資料 A-1-18】	地域協働センター第 6 回会議議事録	
【資料 A-1-19】	院生の電話受付時間数：2014 年 3 月現在、平成 25 年度修了生担当ケース数	
A-2. 地域貢献の事業内容と施設等の利便性		
【資料 A-2-1】	平成 25 年度生涯学習センター実施事業一覧	
【資料 A-2-2】	志學館大学生涯学習センター通信 No.26（2013 年 4 月）	
【資料 A-2-3】	志學館大学生涯学習センター通信 No.27（2013 年 9 月）	
【資料 A-2-4】	志學館大学生涯学習センター通信 No.28（2014 年 4 月）	
【資料 A-2-5】	【自己点検・評価】資料提出生涯学習センター関係	
【資料 A-2-6】	「「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」に関する免許状更新講習開設評価結果報告一覧表」、「「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習の開設評価結果報告書」	
【資料 A-2-7】	「心理相談センター月別来談件数、月別総面接回数（平成 25 年度)」、「平成 24 年度心理相談センター報告」、「心理相談センター報告各年度における総相談件数・総面接回数」	
【資料 A-2-8】	中期事業計画（管理表）平成 25 年度進捗状況（最終）（合同教授会〔平成 26(2014)年 5 月 7 日〕資料 4-1)、(「7. 地域貢献事業の一層の推進」部分)	【資料 2-2-20】参照
【資料 A-2-9】	「発達支援センター平成 25 年度報告」、「発達支援センター月別来談件数」、「発達支援センター平成 24 年度報告」、「平成 23 年度発達支援センター面接回数一覧」	
【資料 A-2-10】	発達支援センター平成 25 年度事業	

【資料 A-2-11】	「平成 25 年度地域協働センター活動総括」、「認証評価資料（地域協働センター分）」	
【資料 A-2-12】	平成 25 年度図書館利用者、図書館利用者数推移	
【資料 A-2-13】	2014 大学案内マガジン（大学案内パンフレット） （pp.50～51、pp.54～55）	
【資料 A-2-14】	松本大学視察報告	
【資料 A-2-15】	「プロジェクト型業務」企画書	
【資料 A-2-16】	平成 26 年度共通教育科目講義要項「ボランティア企画実習」、同「まちづくり企画実習」	
【資料 A-2-17】	志學館大学生涯学習センター共修講座 2013（平成 25）年度（パンフレット）	
【資料 A-2-18】	平成 25(2013)『学生便覧』p.178	
【資料 A-2-19】	志學館大学図書館利用規程	
【資料 A-2-20】	生涯学習センター各講座アンケート結果	
A-3. 地域貢献活動に係る広報のあり方		
【資料 A-3-1】	平成 25 年度生涯学習センター実施事業広報等について	
【資料 A-3-2】	生涯学習センター通信	【資料 A-2-2】【資料 A-2-3】と同じ
【資料 A-3-3】	生涯学習センター各講座案内チラシ	
【資料 A-3-4】	心理相談センター・発達支援センターご利用案内	
【資料 A-3-5】	心理相談センター・発達支援センター平成 25 年度の広報について（心理相談センター、発達支援センター作成）	
【資料 A-3-6】	「平成 25 年度地域協働センター活動総括」、「認証評価資料（地域協働センター分）」	【資料 A-2-11】と同じ
【資料 A-3-7】	志學館大学図書館利用案内 図書館だより（13 号～16 号）	
【資料 A-3-8】	平成 25 年度第 2 回生涯学習センター会議議事要旨	
【資料 A-3-9】	松本大学視察報告 「プロジェクト型業務」企画書	【資料 A-2-14】【資料 A-2-15】と同じ
【資料 A-3-10】	本学ホームページ「紫原地区との連携の可能性を探る」プロジェクト始動！（2013 年 11 月 19 日）」、「「紫原地区との連携の可能性を探る」プロジェクト活動報告（2013 年 12 月 5 日）」	
【資料 A-3-11】	平成 25 年度第 4 回生涯学習センター会議議事要旨	
【資料 A-3-12】	平成 25 年度第 5 回生涯学習センター会議議事要旨	
【資料 A-3-13】	「学校臨床セミナー」アンケート集計結果	

22　静岡理工科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、静岡理工科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神、理念、大学及び大学院の目的を明文化して、簡潔な文章で明確に定め、使命・目的及び教育目的は、大学及び大学院ごとに学則等で定め、その中で個性・特色を明示している。大学の目的は、学校教育法第 83 条に照らし適切に掲げられている。社会状況変化に伴い、目的を見直し対処している。使命・目的及び教育目的は、印刷物やホームページで周知し、中期計画に組込み、年度ごとに計画を見直している。使命・目的及び教育目的を達成する必要な組織等が整備されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを明確に定め、印刷物、ホームページ等で周知し公正かつ妥当な方法で入学者を選抜している。教育目的を踏まえて履修指針・推奨履修モデルを作成し体系化させ課程別編成方針を設定して実践教育に結びつけている。教職員協働で組織体制を整備し教育効果を高める工夫が行われている。成績評価基準、進級及び卒業・修了認定等の基準を学則等で定め、必要な組織による支援体制を整えている。学内外の多彩な奨学金による支援や、各種委員会、相談員、助言教員制を設けるなど充実した学生支援制度を整えている。教員採用等は中期計画に組込み、「静岡理工科大学教員選考基準」「静岡理工科大学教員候補者選考規程」等に基づき実施している。設置基準を上回る校地、校舎、図書館、グランド、体育施設、教育研究付属施設を適切に整備し活用している。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人静岡理工科大学寄附行為」「学校法人静岡理工科大学寄附行為施行規程」及び「学校法人静岡理工科大学倫理行動規範」を定めて、遵守すべき行動基準と遂行の責任を規定し表明している。教育研究活動等の状況はホームページや各種刊行物で公開している。「学校法人静岡理工科大学寄附行為」等に基づき理事会及び評議員会は運営され、理事長委任権限、常務理事会及び経営委員会の審議事項が明確である。監事及び評議員会は関連法令を遵守して機能し、三様監査体制により監査され、理事会等に報告・提言している。大学は大学評議会を最高審議機関と定め、教授会、理工学研究科委員会のほか学長の直轄組織を設置し、学長の権限と責任が明確で円滑な意思決定につなげている。大学事務局の業務執行体制と教育研究支援体制は整備されている。5 か年ごとの中期計画で数値目標、収支予測を掲げて財務計画を策定し、目的計画別予算管理が行われ、効率的で透明性が確保されている。学校法人及び大学の帰属収支差は健全性を維持し、安定的な経営基盤が構築されている。

「基準４．自己点検・評価」について

教育に関する自己点検・評価は毎年度教育評価委員会のもとで実施している。大学事務局から独立した企画室で数多くのアンケートを実施し、評価データ等は学内で閲覧可能とし、その結果を自己点検・評価及び教育に反映、活用している。大学機関別認証評価に係る自己点検評価報告書はホームページで学内外に公開され、その評価結果は中期計画に反映して実施している。自己点検・評価を活用する仕組みを構築しており、大学の使命・目的及び教育目的を円滑に行う機能を持っている。

総じて､大学は建学の精神や使命･目的等に基づいた教育研究に積極的に取組んでいる。経営・管理と財務は権限と責任が明確に規定され運営は適切である。自己点検・評価は各種アンケート等を最大限に利用して全学的に適切に活用できる取組みがされている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域・社会連携」については、大学独自の基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「技術者の育成をもって地域社会に貢献する」と定め、大学の理念は「豊かな人間性を基に、『やらまいか精神と創造性』で地域社会に貢献する技術者を育成する」と定めている。大学の目的は「学校教育法及び教育基本法に基づき、科学・技術に関する学術を研究教授し､国際的視野と技術者としての使命感を持った向上心溢れる人材の育成、及び実践的創造的研究により社会に貢献することを目的とする」とし､大学院の目的は「科学・技術の高度の教育・研究を通じて、広く人類の文化の発展に寄与することを目的とする」としている。教育目的は、大学は学部・学科ごとに、大学院は専攻ごとにそれぞれ詳細に定めている。

建学の精神をはじめ、理念、使命・目的及び教育目的は、具体的かつ明確で簡潔にまとめ、その趣旨が理解できるように配慮している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学は、「豊かな人間性」「やらまいか精神」「ものづくりやシステムづくりにその技術及び技能を活用できる人材」「システムづくり・コンテンツづくりができる専門職業人」などを個性・特色として「静岡理工科大学の教育研究上の目的に関する規程」で明示し、大学院は「広い視野」「精深な学識」を個性・特色として「静岡理工科大学大学院の教育研究上の目的に関する規程」で明示している。使命・目的は大学学則及び大学院学則に掲げ、教育研究目的は大学の学部及び学科ごとに、大学院研究科及び専攻ごとに、それぞれ上記 2 規程で定めており、これらは学校教育法第 83 条に照らし適合している。
社会状況の変化に対応し、学則及び教育研究上の目的に関する規程を必要に応じて見直し改正している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
使命・目的及び教育目的の策定及び改正は、大学は大学評議会及び教授会を、大学院は研究科運営委員会及び大学院研究科委員会を、それぞれ経て学校法人の所定の機関で決定しており、役員、教職員の理解と支持を得ている。使命・目的及び教育目的は、学生には学生便覧等の印刷物配付や授業で、教職員は会議や学内掲示で、一般にはホームページで、それぞれ周知している。
平成 19(2007)年度を起点とする 5 か年ごとの中期計画に使命・目的及び教育目的を組込み、毎年度策定の実行計画に反映している。
大学及び大学院にそれぞれ三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定め、使命・目的及び教育目的の遂行に必要な教育研究組織と教職員を配置し、相互連携を十分に機能させて体系的に運営している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは大学、大学院とも明確に定められ、学生便覧、大学院履修要覧、入学試験要項、ホームページ等に明示・周知されている。また大学が求める人材を選別するために、複数の入試により公正・妥当な入学者選抜が行われている。入学定員、収容定員の充足に関しては、学内に環境改善のための組織を設けて、入学者の安定的な確保について検討が行われている。理工学部、総合情報学部とも収容定員の充足率は概ね良好であり、学部全体としてはこの水準を維持することを期待したい。大学院においては経済的な支援方策等により入学者増が図られている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を明確に定め、大学全体、学部・学科ごとに定められたカリキュラムポリシーに即した体系的な教育課程が設定されている。教育課程は「Ⅰ類（教養教育）」「Ⅱ類（専門基礎科目）」「Ⅲ類（専門科目）」に分類され、この中に「PBL(Project Based Learning)科目群」を設け体系的に編成されている。またカリキュラムポリシーに即した教育課程において推奨履修モデルが示され周知されている。授業内容においてはナンバリング（到達目標水準）を行い、学修の段階や順序等を表し、体系的な教育課程が示されている。履修においてはキャップ制が採用され、「キャリア・ポートフォリオ」により学修時間、学修行動が把握できるシステムを導入している。授業方法の工夫については、教育評価委員会を設置し､そのもとに八つの教育 PDCA 小委員会を設置し継続的な PDCA を実施している。また各学科にはピアレビュー委員会を設置して自己評価・教育改善を実施している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教育方針の策定、教育課程の編成、FD(Faculty Development)等に関しては教職員の協働による体制が整備されている。実験・演習科目では教育補助員としてTA、SA(Student Assistant)を配置し教育活動を支援している。入学時より学生個々に助言教員が定められ、「学生カルテ」「キャリア・ポートフォリオ」等の活用、学期ごとに設定されるオフィスアワー等により学生の指導が細やかに行われている。教育開発センターも学生への学修支援を行っている。さらに学生指導にはGPA(Grade Point Average)が活用されている。授業改善については各学期末に学生による全科目対象の授業評価アンケートが実施され、教員は自己評価レポートを作成し学修・授業支援体制改善に反映させている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定と成績評価基準については学生便覧、講義要項に5段階評価が明示され周知されている。また科目ごとの評価基準はシラバスに明示され厳正に適用されている。GPAによる成績評価が導入され、スカラシップをはじめ、就職・大学院進学への推薦・各種褒賞の基準として利用されている。卒業要件、学位授与基準については、学生便覧、大学院履修要覧に明示され、厳正に適用されている。学位は、学部において卒業研究発表、大学院では中間発表、論文審査、修士論文発表を経て、学部は全学教授会、大学院は研究科委員会において厳正に審査が行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

社会的・職業的自立に関する指導のために、「キャリア形成委員会」「キャリア形成教育PDCA小委員会」を設置し、卒業研究指導教員、キャリア支援課・学務課職員、キャリア

カウンセラーとの協働体制により、就職・進学指導に関する充実した支援体制がとられている。

キャリア形成教育として、教育課程に「キャリア開発講座 1・2・3」「就職準備ガイダンス」「実践技術者講座」「インターンシップ」「ワークライフ実践論」などの科目を 1～4 年次までに配置し、体系的なキャリア教育を実施している。

文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」などに採択され、「キャリア・ポートフォリオ」の整備・実施やセミナーなどを実施して教育体制の効果を挙げている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「在学生アンケート」「就職に関するアンケート（卒業時）」「卒業生アンケート（就労時）」「企業アンケート」を実施し、教育目標の達成状況を点検・分析し、その結果を関連委員会で検討して改善に活用している。

学生による「授業評価アンケート」を全科目で実施してその結果を各教員に配付し、「授業評価アンケート」結果をもとに各教員が「自己評価レポート」を作成し、そのレポートは全教職員が閲覧できるようにしている。

改善活動に関しては、「教育評価委員会」のもとに八つの教育 PDCA 小委員会を組織し、常にフィードバックしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生委員会を中心にハラスメント委員会、ハラスメント相談員、助言教員制、キャンパスライフ学生会議などの組織を設けて適切に学生支援に携わっている。

学内外の各種貸与及び給付の奨学金制度、学費減免制度、学費利子助成交付制度、緊急援助奨学生制度を設けて経済的な支援を適切に行っている。また課外活動を行う活動費補助や各種イベント補助を適切に行っている。

精神的な健康の維持・管理のため、学生相談室に必要な臨床心理士、カウンセラー及び心理相談員を配置し、学生に対する指導助言を適切に行っている。

「在学生アンケート」の実施と分析、学生で構成する「キャンパスライフ学生会議」、教職員学生で構成する「ものづくり活動推進会議」「学生食堂連絡会」などを通じて、学生生活全般に関する学生の意見をくみ上げ、学生サービスの改善に反映している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部、大学院ともに、専任教員数及び教授数は設置基準を満たしている。また教育目的及び教育課程に即した教員が確保され、適切に配置されている。

教員採用については、中期計画に基づいて実施しており、採用・昇任については、「静岡理工科大学教員選考基準」「静岡理工科大学教員候補者選考規程」などに基づき適切に実施している。

FD については、授業公開、シンポジウムや研修会を開催するほか、若手教員のサバティカル制度（特別研究休暇制度）を導入するなど、組織的に取組んでいる。

教員評価については、教員の自己評価、学生による授業評価アンケートなど 4 項目で実施し、給与と賞与に反映する教員評価制度を導入して活性化を図っている。

教養教育については、教育内容により 10 分野に区分し、教員評価委員会、教育部会のもとに、それぞれクラスタとして担当会議を設けて責任体制が確立している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため、設置基準を上回る校地、校舎を有し、実習施設、体育施設、図書館等が適切に整備され、有効に活用されている。図書館は適切な規模を有し、かつ十分な学術情報資料が確保されている。「やらまいか創造工学センター」「先端機器分析センター」などは、学生たちの自主的なものづくり活動や学内外の研究・教育活動を支援する付属施設として整備され、適切に運用されている。

施設・設備に対する学生の意見は、「在学生アンケート」からくみ上げ、施設・設備の改

善に反映している。消防署の支援を受けた学生教職員合同の防災訓練が毎年実施され、安全管理に努めている。授業を行う学生数については、一部多人数で行う授業科目もあるが、概ね適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人は、「学校法人静岡理工科大学倫理行動規範」を制定し、全教職員が遵守すべき行動基準を規定し表明するとともに、平成 19(2007)年度から 5 か年ごとの中期計画を策定し、使命・目的の確実な履行を継続的に実施するための仕組みを整えている。

学校教育法、私立学校法などの大学の設置、運営に関する法令の遵守については、「学校法人静岡理工科大学寄附行為」を基本に関係諸規則が整備され適切に運営管理されている。

環境保全、人権及び安全への配慮については、「静岡理工科大学安全管理規程」「ハラスメント防止等に関する規程」「危機管理規程」を制定し、冊子の配付による周知や定期的な訓練などの実施により、実効的な対策がとられている。

学校教育法施行規則や私立学校法に定められている公表すべき教育情報や財務情報を大学のホームページや各種刊行物により適切に公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人の使命・目的を達成するため、理事会は「学校法人静岡理工科大学寄附行為」

及び「学校法人静岡理工科大学寄附行為施行規程」に基づき、定例的に開催するほか必要に応じて臨時に開催している。

「学校法人静岡理工科大学理事会業務委任規則」により、理事長に一定の権限が委任され、法人業務の迅速かつ的確な意思決定が行える体制を整備している。

学校法人の役職員で構成する「経営委員会」は、理事長を議長として定例的に開催され、学校法人が直面する諸問題をはじめ、懸案事項、将来構想など理事長の業務執行に際し、戦略的な意思決定に貢献している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長を議長とする「大学評議会」を最高審議機関と定め、教授会、理工学研究科委員会、教育に関わる約 30 の部会、委員会が組織され意思決定が行われており、組織上の位置付けが明確に整備され適切に機能している。

学長の職務は「学校法人静岡理工科大学組織規程」で定められ、理事会の方針に基づいて大学運営全般を行う権限と責任を有している。また、「大学評議会」をはじめとして、主要委員会の委員長として会議の運営を行い、学長自らがトップとして組織運営を統括している。

学長のリーダーシップの発揮のために学長直轄の「企画室」を設置し、教育活動全般に係る IR(Institutional Research)活動、他大学の調査研究、大学の将来計画など学長の適切な意思決定に資する業務を担当している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は職務として理事・評議員を兼務しており、学校法人の方針・意思決定に関わる管理部門である理事会と教学部門である大学との連携を図っている。定例的に開催の常務理事会、経営委員会、合同校長会では、法人と教学部門の重要事項について報告と協議がな

され、円滑な意思決定が行われており、管理部門と教学部門の意思疎通は十分に図られている。

監事の選任及び職務については、「学校法人静岡理工科大学寄附行為」に規定され、理事会・評議員会に出席し財務状況及び監査報告を行うなど業務を適切に執行している。

中期計画に基づく実行計画は、職員懇談会、各種会議、委員会、ワーキンググループで審議され、その提案が意識決定機関に上申される仕組みとなっており、ボトムアップ型の提案を取込む機能が整備されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の業務執行体制については、「学校法人静岡理工科大学組織規程」「静岡理工科大学事務組織規程」に基づき使命と目標を達成するための事務組織が編制され、「学校法人静岡理工科大学稟議規程」「学校法人静岡理工科大学文書等取扱規程」などによる職務権限に従い業務が執行され、適切に機能している。

業務の遂行に当たり職員の目標管理制度を導入し、学長及び事務局長の年度方針に基づき、各課業務の重点項目を設定し目標達成を目指すことで組織の活性化と個人の能力向上及び成長を図っている。事務職員の資質・能力向上の取組みについては、学外研修参加報告会、課題・問題解決のための意見交換会、若手職員全員参加による検討会などを実施している。平成 26(2014)年度から、同一法人内の高等学校からの進学者が安心して入学できるように、入学前から事務職員が個別担当する「高・大フォロワー制度」を創設し、教育機関に所属する職員としての意識向上を図っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

現在、第 2 次中期計画（平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度）が進行中であり、その中で 5 か年間の数値目標、収支予測を掲げて財務計画を策定している。単年度予算は、

理事長のもとに策定される経営基本方針、事業計画及び予算編成方針に従い編成され、中期計画に基づき適切な財務運営が行われている。帰属収入の大部分を学生生徒等納付金が占めるが、学生生徒等納付金比率をはじめ、人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率などの比率は良好である。補助金、科学研究費助成事業、寄附金、受託研究料などの外部資金獲得に努め、学生生徒等納付金以外の収入増加を図る努力が実績に結びついている。法人及び大学の帰属収支差額は健全性を維持しており、将来の施設設備投資に向けた自己資金も確保され、安定した財務基盤が構築されている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき、「学校法人静岡理工科大学経理規程」などの諸規則が整備され、各規則を遵守した会計処理が行われている。目的計画別に編成された予算は、学内ネットワークによる電子決裁及び会計システムにより執行・管理され、予算と決算に著しいかい離が生じないように補正予算を編成している。金融資産の運用は、「学校法人静岡理工科大学経理規程」「学校法人静岡理工科大学資金運用基準」により運用範囲・手続が規定され、「資金運用諮問委員会」が定期的に運用状況の点検・確認を行っている。監事、公認会計士、監査室による監査体制が整備されており、監事は、中間決算・期末決算監査を行うとともに、理事会・評議員会に出席し、業務執行状況を監査し、改善への報告・提言を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は「静岡理工科大学自己評価委員会規程」に基づき自己点検・評価を実施している。学長が議長を務める「大学評議会」のもと、自己評価委員会は自己点検・評価体制、自己点検評価書の作成などを統括し、「教育評価委員会」は教育評価の方法、教育 PDCA など教育に関する自己点検・評価を行っており、大学の使命・目的を達成するための自己点検・評価活動を推進する組織体制は適切である。

5 か年中期計画の PDCA サイクルに基づき、自己点検・評価が各年度行われ、中期計画の終了時点には、自己評価委員会が適切に自己点検・評価を総括しており、周期等の適切性が確保されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

学長直轄の企画室は、「授業評価アンケート」「学生の勉学意識に関するアンケート調査」「就職に関するアンケート」などのアンケート調査を実施し、各種データの収集・分析を行うとともに、その結果を教育効果の評価を含む自己点検・評価に活用している。現状把握のための十分な調査・データの収集と分析が行われる体制が整備され、エビデンスに基づく客観的な自己点検・評価を行っている。学内活動に関する各種データ・資料や中期計画結果と評価データなどは、大学基幹システムと連動する「SIST 情報システム」を通して学内全教職員が閲覧することが可能になっている。中期計画終了時点で総括する「自己点検評価書」や大学機関別認証評価に係る「自己評価報告書」はホームページで学内外に公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

5 か年中期計画を年度ごとの実行計画書に落とし込み、計画の達成状況をチェックするとともに、各種アンケートにより得られた結果を改善対策として次年度以降の実行計画に反映させる仕組みで自己点検・評価を行っている。中期計画の終了時点では、「自己評価委員会」のもとで適切に自己点検・評価を総括しており、大学の使命、目的及び教育目的を達成するための PDCA サイクルが確立され、機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域・社会連携

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

Ａ－2　行政・企業や国内外の大学との適切な関係

A-2-①　大学の知の拠点をふまえた行政・企業や国内外の大学との関係

【概評】

建学の精神として、「技術者の育成をもって地域社会に貢献する」が掲げられており、大学が位置する袋井市周辺は多くの製造業が立地している地域である。大学が持つ物的・人的資源を地域社会が活用することは地方都市に立地する大学の重要な機能の一部といえる。

人的資源の提供については、公開講座、公開シンポジウム、市民体験入学、機器分析講座、SIST サロン、SIST コロキウム、出張・体験講座、オープンカレッジ、英語講座、お理工塾、ボランティア活動などが行われている。また産学官民の連携事業も行われている。

物的資源の提供は、学内の各種施設（講義室・体育館・運動場・コート）、専門的な設備（図書館・機器分析センター・工作センター・情報センター）も規定に従って利用されている。大学の持つ人的・物的資源を社会へ公開し、一般市民をはじめ、小学生から大学生に至る幅広い対象が参加できる行事が、多方面にわたって実施されている。このように地域社会とのきめ細かい協力関係が構築されていることは特筆すべき点である。

行政・企業や国内外の大学との交流において、大学は産学官連携ポリシーを定め、制度的・組織的に体制を整えて、数多くの企業や公的機関、行政機関、他大学と連携しており、大学の使命・目的及び教育目的の達成に対して適切に対応している。企業に対しては共同研究や技術相談、講師・指導員の交流、各種催事への参加がある。また財団法人等複数の公的機関との関係では、機関が主催する催事への参加、大学授業への機関の参加・協力がある。また袋井市、静岡市、浜松市、静岡県と協定を締結し、各種審議会へ大学教員を派遣している。他大学との交流では、静岡県内の諸大学との単位互換、共同授業実施、国外では東アジアの大学との間で学術、教育、友好面で連携・交流している。学内組織としては、「科学教育連携センター」「総合技術研究所」「国際交流センター」により連携体制を整えている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 3(1991)年度
所在地　　静岡県袋井市豊沢 2200-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
理工学部	機械工学科　電気電子工学科　物質生命科学科
総合情報学部	コンピュータシステム学科　人間情報デザイン学科
理工学研究科	システム工学専攻　材料科学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 7 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 14 日	実地調査の実施　　10 月 15 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 16 日	10 月 16 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 11 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人静岡理工科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 静岡理工科大学　大学案内 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 静岡理工科大学学則 静岡理工科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 入学試験要項 2014 年度 2014 年度大学院募集要項	

【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生便覧 2014 講義要項 2014	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人静岡理工科大学規程集一覧 静岡理工科大学規程集一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人静岡理工科大学役員・評議員名簿 会議開催状況　理事会、評議員会	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大学の教育研究上の目的に関する規程	
【資料 1-1-3】	大学院学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	大学院の教育研究上の目的に関する規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学の教育研究上の目的に関する規程	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-2】	大学院の教育研究上の目的に関する規程	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-3】	大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	大学院学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	3 つのポリシー策定 WG 会議資料	
【資料 1-3-2】	大学学則 第 47 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	学校法人静岡理工科大学　規則審査委員会内規 第 3 条	
【資料 1-3-4】	学校法人静岡理工科大学　常務理事会運営要領 第 3 条・第 4 条	
【資料 1-3-5】	学生便覧（p.2-3）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	大学院履修要覧（p.11）	
【資料 1-3-7】	講義要項（p.19）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	大学案内(p.4)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	入学試験要項（表紙裏面）	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-10】	掲示（写真）	
【資料 1-3-11】	静岡理工科大学ホームページ「建学の精神・基本理念・目的・学則」 http://www.sist.ac.jp/col/co03.html	
【資料 1-3-12】	第 2 次中期計画概要	
【資料 1-3-13】	大学 3 つのポリシー	
【資料 1-3-14】	大学院 3 つのポリシー	
【資料 1-3-15】	大学学則 第 4 条・第 46 条・第 47 条・第 49 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-16】	大学院学則 第 4 条・第 6 条	【資料 F-3】と同じ

【資料 1-3-17】	事務組織規程	
【資料 1-3-18】	大学規程等一覧	【資料 F-9】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学生便覧(p.2-3)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-2】	大学院履修要覧(p.11)	
【資料 2-1-3】	静岡理工科大学ホームページ「アドミッションポリシー」 http://www.sist.ac.jp/col/co13.html	
【資料 2-1-4】	入学試験要項（表紙裏面）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	入学試験要項(p.1)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	入学試験・AO 委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧(p.3-4)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	静岡理工科大学ホームページ「カリキュラムポリシー」 http://www.sist.ac.jp/col/co13.html	
【資料 2-2-3】	静岡理工科大学の教育研究上の目的に関する規程	
【資料 2-2-4】	学生便覧(p.38-85)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	PBL 科目一覧表	
【資料 2-2-6】	学生便覧(p.31-37)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	やらまいか創造工学センター規程	
【資料 2-2-8】	平成 24(2012)年度第 5 回教授会資料 09-1	
【資料 2-2-9】	平成 24(2012)年度第 5 回教授会資料 09-2	
【資料 2-2-10】	e-learning 講習会資料	
【資料 2-2-11】	教育評価委員会規程	
【資料 2-2-12】	教育 PDCA 小委員会規則	
【資料 2-2-13】	静岡理工科大学ピアレビュー委員会規程	
【資料 2-2-14】	授業評価アンケート	
【資料 2-2-15】	自己評価レポート	
【資料 2-2-16】	ベストティーチャー制度	
【資料 2-2-17】	授業公開案内	
【資料 2-2-18】	教育部会規程	
【資料 2-2-19】	教育シンポジウム開催案内	
【資料 2-2-20】	学生便覧(p.27)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-21】	講義要項作成依頼	
【資料 2-2-22】	キャリア・ポートフォリオ	
【資料 2-2-23】	第三者チェック実施依頼文	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教育部会規程	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-3-2】	教務委員会規程	
【資料 2-3-3】	学生便覧(p.26)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	非常勤教育職員・教育補助員に関する内規	
【資料 2-3-5】	大学院生ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	TA・SA 一覧	
【資料 2-3-7】	学生便覧(p.138)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-8】	学生便覧(p.109)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-9】	学生カルテ	
【資料 2-3-10】	キャリア・ポートフォリオ	【資料 2-2-22】と同じ

【資料 2-3-11】	平成 25(2013)年度第 18 回大学評議会資料 6	
【資料 2-3-12】	学生便覧(p.95)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-13】	授業評価アンケート	
【資料 2-3-14】	自己評価レポート	
【資料 2-3-15】	平成 25(2013)年度 第 1 回 図書館･情報センター運営委員会資料 3	
【資料 2-3-16】	平成 25(2013)年度 第 1 回 図書館･情報センター運営委員会資料 9	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学生便覧(p.93)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	講義要項作成依頼	【資料 2-2-21】と同じ
【資料 2-4-3】	第三者チェック実施依頼文	【資料 2-2-23】と同じ
【資料 2-4-4】	学生便覧(p.95)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	スカラシップ特待生要綱	
【資料 2-4-6】	成績優秀者表彰規程	
【資料 2-4-7】	卒業生表彰規程	
【資料 2-4-8】	学生便覧(p.23-25)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	大学院履修要覧(p.16)	
【資料 2-4-10】	平成 25(2013)年度第 5 回臨時教授会議事録	
【資料 2-4-11】	平成 25(2013)年度第 2 回臨時理工学研究科委員会議事録	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア形成委員会規程	
【資料 2-5-2】	「ものづくり企業で活きる就業力育成をめざす就職支援」案内	
【資料 2-5-3】	キャリア・ポートフォリオ	【資料 2-2-22】と同じ
【資料 2-5-4】	講義要項：授業科目年次配当表(p.6-13)、授業計画（シラバス）の「キャリア開発講座 1・2・3」(p.23,24,26)、「就職準備ガイダンス」(p.25)（以上必修）、「実践技術者講座」(p.63)、「インターンシップ」(p.64-65)、「ワークライフ実践論」(p.66)「実践ベンチャービジネス 1・2」(p.336,344)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-5】	就活サポートガイド	
【資料 2-5-6】	キャリアカウンセラー日程表	
【資料 2-5-7】	インターンシップ実施報告	
【資料 2-5-8】	遠隔地就職活動補助について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	在学生アンケート	
【資料 2-6-2】	就職に関するアンケート	
【資料 2-6-3】	卒業生アンケート	
【資料 2-6-4】	企業アンケート	
【資料 2-6-5】	授業評価アンケート	
【資料 2-6-6】	自己評価レポート	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-6-7】	教育部会議事録	
【資料 2-6-8】	教育評価委員会規程	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-9】	教育 PDCA 小委員会規則	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-6-10】	成績分布について	
【資料 2-6-11】	退学者について（教授会資料）	
【資料 2-6-12】	教育シンポジウム開催案内、学生相談研修会案内	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	緊急援助奨学生規程	
【資料 2-7-3】	学校法人静岡理工科大学学費利子助成交付規程	

【資料 2-7-4】	学生ワークスタディ事業規程	
【資料 2-7-5】	ものづくり活動推進会議規則	
【資料 2-7-6】	在学生アンケート	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-7-7】	キャンパスライフ学生会議規則	
【資料 2-7-8】	第 2 次中期計画概要	【資料 1-3-12】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	研究室紹介	
【資料 2-8-2】	大学院履修要覧のうち「研究室紹介」	
【資料 2-8-3】	第 2 次中期計画概要	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-8-4】	教員選考基準 第 1 条～第 6 条	
【資料 2-8-5】	教員候補者選考規程 第 7 条	
【資料 2-8-6】	学部及び大学院特任教員の採用に関する内規 第 4 条	
【資料 2-8-7】	特命教員の採用に関する内規 第 4 条	
【資料 2-8-8】	学部及び大学院客員教員の採用に関する内規 第 4 条	
【資料 2-8-9】	教員昇任候補者選考規程	
【資料 2-8-10】	教員昇任候補者選考内規 第 2 条	
【資料 2-8-11】	教育シンポジウムの開催案内通知 平成 25(2013)年度	
【資料 2-8-12】	学生相談研修会の開催案内通知 平成 25(2013)年度	
【資料 2-8-13】	若手教員短期研修制度規程	
【資料 2-8-14】	教育部会規程	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-8-15】	教育部会 平成 25(2013)年度実行計画の総括（Ⅰ・Ⅱ類の教育 PDCA 小委員会を含む）	
【資料 2-8-16】	機械工学科ピアレビュー略史	
【資料 2-8-17】	学部・学科 教育 PDCA（ピアレビューを兼ねる）小委員会 平成 25(2013)年度の総括	
【資料 2-8-18】	公開授業の実施案内通知 平成 25(2013)年度前期・後期	
【資料 2-8-19】	公開授業参観者対象アンケートの集計結果 平成 25(2013)年度前期・後期	
【資料 2-8-20】	授業の自己評価レポートの書式	
【資料 2-8-21】	教員データベースの書式	
【資料 2-8-22】	教員の自己評価書の書式	
【資料 2-8-23】	授業評価アンケートの書式	
【資料 2-8-24】	教員評価規程	
【資料 2-8-25】	教員評価重点施策事項およびスケジュール	
【資料 2-8-26】	講義要項のうち「授業科目年次配当表」(p.6-13)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-27】	教育部会 平成 25(2013)年度 実行計画の総括（Ⅰ類の教育 PDCA 小委員会を含む）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	情報センター利用手引	
【資料 2-9-2】	先端機器分析センター運営細則	
【資料 2-9-3】	工作センター規程	
【資料 2-9-4】	やらまいかエデュケーションサイト規程	
【資料 2-9-5】	やらまいか創造工学センター規程	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-9-6】	付属図書館利用規則	
【資料 2-9-7】	図書館利用案内	
【資料 2-9-8】	図書館利用状況	
【資料 2-9-9】	安全管理規定	
【資料 2-9-10】	安全管理規定運用内規	
【資料 2-9-11】	安全手帳	

【資料 2-9-12】	第 2 次中期計画概要	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-9-13】	キャンパスライフ学生会議規則	【資料 2-7-7】と同じ
【資料 2-9-14】	在学生アンケート	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-9-15】	科目履修者数集計表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人静岡理工科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人静岡理工科大学寄附行為施行規程	
【資料 3-1-3】	学校法人静岡理工科大学倫理行動規範	
【資料 3-1-4】	第 2 次中期計画概要	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-1-5】	平成 25(2013)年度実行計画書	
【資料 3-1-6】	平成 25(2013)年度実行計画の総括	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人静岡理工科大学稟議規程	
【資料 3-1-8】	学校法人静岡理工科大学文書等取扱規程	
【資料 3-1-9】	学校法人静岡理工科大学　安全、衛生委員会内規	
【資料 3-1-10】	安全管理規程	【資料 2-9-9】と同じ
【資料 3-1-11】	安全管理規程運用内規	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 3-1-12】	安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-13】	安全衛生委員会議事録	
【資料 3-1-14】	安全手帳	【資料 2-9-11】と同じ
【資料 3-1-15】	地震が発生した時の行動ガイド	
【資料 3-1-16】	危機管理規程	
【資料 3-1-17】	災害時安否所在確認システム利用ガイド	
【資料 3-1-18】	静岡理工科大学消防計画	
【資料 3-1-19】	静岡理工科大学放射線障害予防規程	
【資料 3-1-20】	静岡理工科大学研究実験棟放射性同位元素実験室放射線障害予防細則	
【資料 3-1-21】	組換え DNA 実験安全管理規程	
【資料 3-1-22】	組換え DNA 実験委員会規程	
【資料 3-1-23】	動物実験規程	
【資料 3-1-24】	動物実験委員会規程	
【資料 3-1-25】	情報セキュリティ基本方針	
【資料 3-1-26】	情報セキュリティ対策基準	
【資料 3-1-27】	情報セキュリティ実施手順	
【資料 3-1-28】	学校法人静岡理工科大学　情報セキュリティ委員会規程	
【資料 3-1-29】	プライバシーポリシー	
【資料 3-1-30】	ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-31】	静岡理工科大学ハラスメント対策委員会運営要領	
【資料 3-1-32】	学生便覧（p.110-111）「ハラスメントを防止しよう」	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-33】	静岡理工科大学ホームページ（教育情報の公開） http://www.sist.ac.jp/col/co12.html	
【資料 3-1-34】	学校法人静岡理工科大学ホームページ（決算・事業報告） http://www.sist-net.ac.jp/kessan.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人静岡理工科大学寄附行為 第 13 条～16 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人静岡理工科大学寄附行為施行規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人静岡理工科大学役員等候補者推薦規程	

【資料 3-2-4】	理事会・評議員会出欠表	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	学校法人静岡理工科大学理事会業務委任規則	
【資料 3-2-6】	学校法人静岡理工科大学専決規程	
【資料 3-2-7】	経営委員会運営要領	
【資料 3-2-8】	常務理事会運営要領	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大学評議会規程	
【資料 3-3-2】	教授会規程	
【資料 3-3-3】	理工学研究科委員会規程	
【資料 3-3-4】	学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	教育部会規程	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 3-3-6】	教務委員会規程	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 3-3-7】	理工学研究科運営委員会規程	
【資料 3-3-8】	研究推進委員会規程	
【資料 3-3-9】	総合技術研究所規程	
【資料 3-3-10】	総合技術研究所運営会議規程	
【資料 3-3-11】	学校法人静岡理工科大学組織規程	
【資料 3-3-12】	自己評価委員会規程	
【資料 3-3-13】	自己評価委員会実施要項	
【資料 3-3-14】	教育評価委員会規程	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 3-3-15】	安全・衛生委員会規程	
【資料 3-3-16】	入学試験・AO 委員会規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 3-3-17】	事務組織規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人静岡理工科大学寄附行為　第 7 条、23 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人静岡理工科大学寄附行為施行規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-4-3】	常務理事会運営要領	【資料 3-2-8】と同じ
【資料 3-4-4】	経営委員会運営要領	【資料 3-2-7】と同じ
【資料 3-4-5】	合同校長会運営要領	
【資料 3-4-6】	理事会・評議員会出欠表	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人静岡理工科大学役員等候補者推薦規程	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-8】	経営基本方針（平成 25(2013)年度）	
【資料 3-4-9】	所属長方針（大学）（平成 25(2013)年度）	
【資料 3-4-10】	職員懇談会実施要綱	
【資料 3-4-11】	平成 25(2013)年度課長会実施日程	
【資料 3-4-12】	静岡理工科大学評議会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人静岡理工科大学組織規程	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 3-5-2】	事務組織規程	
【資料 3-5-3】	各委員会等委員名簿	
【資料 3-5-4】	学校法人静岡理工科大学組織規程	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 3-5-5】	年度実行計画書	
【資料 3-5-6】	資格制度運用規程	
【資料 3-5-7】	学校法人静岡理工科大学職員服務規程	
【資料 3-5-8】	人事評価規程	
【資料 3-5-9】	平成 25(2013)年度 SD 実施計画	
【資料 3-5-10】	職員の学外研修参加一覧	

3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	第 2 次中期計画概要	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 25 年度実行計画書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人静岡理工科大学専決規程	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人静岡理工科大学稟議規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-7-4】	施設・物品等管理業務規程	
【資料 3-7-5】	学校法人会計システム及び電子決済システムによる予算管理	
【資料 3-7-6】	学校法人静岡理工科大学経理規程　第 37 条	
【資料 3-7-7】	学校法人静岡理工科大学寄附行為　第 6 条、8 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-8】	監査報告	
【資料 3-7-9】	学校法人静岡理工科大学監査規程	
【資料 3-7-10】	静岡理工科大学公的研究費に係る内部監査要綱	
【資料 3-7-11】	競争的資金の執行について、科研費の執行について	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	第 2 次中期計画概要	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 4-1-2】	第 2 次中期計画書に対する平成 25(2013)年度実行計画書（総括）	
【資料 4-1-3】	教育評価委員会規程	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 4-1-4】	自己評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	平成 24(2013)年度 自己点検評価書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業評価アンケート	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 4-2-2】	授業の自己評価レポート	
【資料 4-2-3】	学生の勉学意識に関するアンケート	
【資料 4-2-4】	在学生・卒業生・企業に対する全学アンケート	
【資料 4-2-5】	新入生アンケート	
【資料 4-2-6】	就職に関するアンケート	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-7】	議事録サーバーのフォルダー一覧	
【資料 4-2-8】	静岡理工科大学ホームページ「大学機関別認証評価」 http://www.sist.ac.jp/col/co09.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	第 2 次中期計画概要	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 4-3-2】	第 2 次中期計画に対する平成 24(2012)年度実行計画書	
【資料 4-3-3】	第 2 次中期計画に対する平成 25(2013)年度実行計画書	
【資料 4-3-4】	自己評価委員会規程	【資料 3-3-12】と同じ
【資料 4-3-5】	大学評議会 平成 25 (2013)年度 第 4・6・14・15・16・23 回および臨時第 1 回 議事録	

基準 A. 地域・社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	公開講座等の開催一覧	
【資料 A-1-2】	高等学校への出張講義等	

【資料 A-1-3】	小学校、中学校への出張講義等	
【資料 A-1-4】	静岡理工科大学ホームページ「地域交流・公開講座」 http://www.sist.ac.jp/lec/index.html	
【資料 A-1-5】	講義要項(p.28)	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-6】	講師登録の書式	
【資料 A-1-7】	静岡理工科大学ホームページ「産学官連携」 http://www.sist.ac.jp/inds/index.html	
【資料 A-1-8】	開放施設一覧	
【資料 A-1-9】	施設等貸与取扱要領	
【資料 A-1-10】	屋外施設管理細則・屋外施設使用細則	
【資料 A-1-11】	学外者の附属図書館利用に関する規則	
【資料 A-1-12】	先端機器分析センター運営細則	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 A-1-13】	工作センター運営細則	
【資料 A-1-14】	情報センター運営細則	
A-2. 行政・企業や国内外の大学との適切な関係		
【資料 A-2-1】	行政・大学支援機関等との連携実績一覧	
【資料 A-2-2】	袋井市との包括連携協定	
【資料 A-2-3】	静岡県との研究連携協定・連携大学院協定	
【資料 A-2-4】	静岡市との地域振興・人材育成連携協定（学校法人としての協定）	
【資料 A-2-5】	浜松市との産学官連携協力協定	
【資料 A-2-6】	静岡大学との大学院単位互換協定・知的財産と産学官連携協力協定	
【資料 A-2-7】	静岡県西部高等教育ネットワーク会議 加盟 8 大学との共同授業	
【資料 A-2-8】	韓国大邱大学校との交換学生協定	
【資料 A-2-9】	中国浙江工商大学との交換学生協定	
【資料 A-2-10】	中国浙江省教育国際交流協会との教育交流協定	
【資料 A-2-11】	中国浙江工商大学との教育・学術交流協定	
【資料 A-2-12】	中国浙江理工大学・浙江科技学院との友好交流協定	
【資料 A-2-13】	中国計量学院との教育・学術交流協定	
【資料 A-2-14】	台湾高雄応用科技大学との友好交流協定	
【資料 A-2-15】	中国浙江科技学院との学生派遣協定	
【資料 A-2-16】	台湾南台科技大学との学術交流協定および学生交流協定	
【資料 A-2-17】	静岡理工科大学ホームページ「産学官連携ポリシー」「知的財産ポリシー」「秘密保持契約書（雛型）」 http://www.sist.ac.jp/inds/000001.html	
【資料 A-2-18】	産学共同研究規程	
【資料 A-2-19】	奨学寄付金規程	
【資料 A-2-20】	総合技術研究所　寄付講座規則および寄付講座規則の運用に関する申合せ事項	
【資料 A-2-21】	科学教育連携センター規程	
【資料 A-2-22】	総合技術研究所規程	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 A-2-23】	国際交流センター規程	

23　修文大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、修文大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神「国家・社会に貢献できる人材の育成」を踏まえ、「広く知識・教養を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、平和社会の発展と福祉に貢献することのできる社会に有為な人材を育成すること」という使命・目的が学則に明記されている。

教育目的として、人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる管理栄養士、栄養士、栄養教諭の養成を目指しており、国民の生活の質の向上と食生活の改善に携わるのに相応しい能力を付与するために具体的な重点目標を掲げて教育を行っている。使命・目的及び教育目的は三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、大学案内、学生募集要項、学生便覧などに簡潔に文章化され、入学式などでの学長講話及びホームページにおいて学内外に周知されている。

教育研究組織は、1 学部 1 学科なので使命・目的及び教育目的と整合した構成となっている。

「基準２．学修と教授」について

教育目的を踏まえた三つの方針が明確化されており、大学案内、学生募集要項、ホームページに明示されている。アドミッションポリシーに沿って、多様な区分の入学試験を適切に設定し、入学定員に沿った学生受入れ数をほぼ維持している。

カリキュラムポリシーに沿って、基礎教育科目、専門教育科目の体系的な教育課程を編成している。習熟度別クラス編制、リメディアルを目的とした橋渡し授業の設定、臨地実習を基にした PBL(Problem Based Learning)的授業方法など、教授方法に工夫がなされている。新入生にはクラス担任教員が個々の学生と面談を行い、各学期の初めには学年別にオリエンテーションを実施して履修指導を行うなどきめ細かい指導を行っている。

FD(Faculty Development)活動は組織的に実施され、全科目での学生による授業評価アンケートの実施、公開授業による教員相互の意見交換、研修会開催などによって教育力の向上が図られている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の管理運営については学則及び関連規定に基づき、管理運営体制が整備され、理事会は学長に教学の責任と権限を委譲し、機能分担を明らかにしている。

法人及び設置する学校の管理及び運営に関する業務の円滑化を図ることを目的とし、理事長が招集する報告会を毎月開催している。法人からは理事長、法人事務局長、大学からは学長、学部長、学科長、大学事務局長等が出席しており、学校法人と大学との間での情

報共有が図られている。最終的意思決定機関としての理事会は適切に組織されている。

平成 23(2011)年度より大学の定員充足が保たれ、収支バランスは学生生徒等納付金収入の増加、外部資金の導入などの努力により確保できており、安定した財務基盤である。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即して自己点検・評価すべき事項を定め、それぞれの課題に関係する委員会の委員長及び関係部署の責任者により、現状把握のための調査・データの収集と分析による客観的な自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果を入試制度の改善に生かすなど、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能している。自己点検・評価は、3 年ごとまたは学長が必要と認める時期に定期的に実施することが予定されている。

「平成 26 年度自己点検評価書」は、ホームページで公開されており、自己点検・評価の結果が学内外に共有されている。

総じて、大学の使命・目的は明確に示されており、「人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる管理栄養士・栄養士・栄養教諭の育成」という教育目的の実現のためにさまざまな教授方法の工夫や教育力の向上が図られている。使命・目的の達成に向けた機能的・戦略的意思決定のできる経営・管理体制を構築し、中長期的な全体計画を策定して、事業の執行を管理・点検・評価する PDCA サイクルの確立と着実な稼働が図られることを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「国家・社会に貢献できる人材の育成」にのっとって、使命・目的が「広く知識・教養を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、平和社会の発展と福祉に貢献することのできる社会に有為な人材を育成すること」と学則に明確に記されている。教育理念として「人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる人材の育成」を掲げて、

「学術・教育の高度化に対応した職業人」として、管理栄養士、栄養士、栄養教諭の養成を具体的な教育目的としている。

これらの教育理念や教育方針等が学生便覧、大学案内、募集要項などに簡潔に文章化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる管理栄養士、栄養士、栄養教諭の養成を目指し、国民の生活の質の向上と食生活の改善に携わるのに相応しい能力を付与するために具体的な重点目標を掲げて教育を行っている。

健康栄養学部管理栄養学科の人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的は大学案内、学生募集要項、学生便覧などには明文化されているが、学則には示されていないので整備が検討されている。

平成 22(2010)年に改訂された「管理栄養士国家試験出題基準」や 5 年ごとに改訂される「日本人の食事摂取基準」への対応を含めて教育課程を見直し、平成 27(2015)年度から実施できるようにカリキュラムの改正を進めており、法令への適合、求められる専門性・資質の変化や高度化に対応する姿勢が認められる。

【改善を要する点】

○学部、学科について人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則などに定められていないので、計画に従って早急に改善が必要である。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学長、教員を含む設置準備委員と役職員との協議によって、大学設置申請時に使命・目

的及び教育目的の策定がなされている。理事長、学長、学部長、学科長、法人事務局長などが出席する報告会を月１回開催しており、学校法人と大学との間での情報共有が図られている。

使命・目的及び教育目的は、大学案内、学生募集要項、学生便覧や入学式などでの学長講話及びホームページにおいて学内外に周知されている。これらは、大学案内などにおいて周知されているディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに適切に反映されている。

教育研究組織の構成は、使命・目的及び教育目的と整合性がある。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーが明確化されており、大学案内、学生募集要項、ホームページに明示されている。アドミッションポリシーに沿って、多様な区分の入学試験を適切に設定している。

入学者選抜は、入学試験実施要項によって公正かつ厳正に行われている。入学試験問題の作成も大学が自ら行っている。

開学から 3 年間は入学定員を大幅に下回る入学者数であったが、積極的な広報活動に取組み、平成 23(2011)年度以降は入学定員に沿った適切な学生受入れ数をほぼ維持している。

入学者の学習意欲の向上を図るために入学前教育プログラムの実施などの対策を講じている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが適切に設定されており、学生便覧、大学案内に明示されている。カリキュラムポリシーに沿って、基礎教育科目、専門教育科目の体系的な教育課程を編制している。

習熟度別クラス編成、リメディアルを目的とした橋渡し授業の設定、臨地実習を基にしたPBL的授業方法など、教授方法に工夫がなされている。FD委員会を設置し、教授方法の改善を進めるための組織体制が整備されている。

1年間に履修登録できる卒業要件単位数の上限が学則に定められている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教務委員会を中心に関連の教職員が協働して学修及び授業支援に取組み、TA 制度は導入されていないが、助手が授業の支援を行っている。

新入生には、クラス担任教員が個々の学生と面談を行うなど細かい指導を行っている。入学前教育プログラムや入学後の補修授業の実施などにより、基礎学力の不足を補い、各学期の初めに年次別にオリエンテーションを実施して履修指導を行っている。4 年次には正課外授業として「管理栄養学特論」を開設し、管理栄養士国家試験の受験対策を行っている。

全学的にオフィスアワー制度を実施しており、時間割表に記載することにより学生に周知している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定等の基準は「修文大学学則」に定められている。進級要件は定めていないが、「臨地実習」「専門演習」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」「生理学Ⅰ・Ⅱ」では、それぞれ、それまでの単位修得状況による履修条件を設けている。

他大学において修得した単位について、卒業要件として認める単位数の上限が適切に設定されており、学則に規定化されている。

成績評価については、学則に成績評価基準が定められ、学生便覧の「教務関係・履修の

手引き」にも明記されており、厳正に実施されている。

【参考意見】

○一部の科目において授業計画（シラバス）の記載に不備があるため、早急に整備されたい。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職相談室を設置し、就職課職員が就職・進学に関する書類作成や面接などの指導を行い、助言体制を整備し適切に運営されている。担任やゼミ担当者との連携した支援体制を敷いている。

単位化はしていないが、キャリアデザインを授業時間割に組込み、学年次ごとのテーマで段階的なキャリア指導を実施している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価のために、全ての科目で学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックして学修指導の改善に努めている。

また、平成 25(2013)年度から公開授業を実施し、教員相互の授業方法について意見交換の場を設け、授業及び学修指導を点検し、教育力の向上につなげている。

教育目的の達成状況の点検・評価結果のフィードバックとして臨地実習・専門演習・卒業研究の受講条件を定めている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活全般に関わる学生支援サービスと厚生補導のため、教職員組織である学生支援委員会を設置している。それらの業務を遂行する事務組織として学生課があり、適切に機能している。加えて、専任教員がクラス担任として学生生活全般をサポートしている。

学生会の執行部定例会議に学生支援委員会委員及び学生課職員が参加して、学生の意見や要望を聞いて対応し、学生会の課外活動に対して全面的にサポートしている。奨学金制度として独自の「一宮女学園奨学金制度」があり、経済的な支援を適切に行っている。健康支援については、看護師が常駐する医務室、臨床心理士が対応する学生相談室を設置している。

学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるために大学生活アンケートを実施し、学生生活全般に対する満足度を調査して、検討課題の改善に努めている。

【参考意見】

○学生相談室を設置し、臨床心理士が学生の相談に対応できる体制となっているものの十分に活用されていないので、学生が気軽に利用できるような雰囲気づくり、設置場所、及び利用時間などに工夫が望まれる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

管理栄養士養成に対応し、大学設置基準に適合した専任教員を確保し、適切に配置している。また、教員の採用・昇任の方針は、「修文大学教員資格審査委員会規程」「修文大学教員資格審査基準」を定め、適切に運用している。

FD 活動は FD 委員会によって組織的に実施され、学生による授業評価アンケート、公開授業による教員相互の意見交換、研修会開催などを実施している。

教養教育については、運営上の責任体制として教務委員会・カリキュラム検討会が設置されている。

【参考意見】

○専任教員の年齢のバランスが取れていないので、年齢構成についての配慮が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準に規定されている教育目的達成のための校地、校舎、運動場、実習施設、図書館などは適切に整備されている。教育課程及び教育計画の教授に必要な施設設備は、充足し有効に活用されており､教育研究活動の目的を達成するため管理会社に維持､運用、管理を委託している。

バリアフリーの整備がされており、校舎施設等は耐震工事を終え、築後年数の経った施設では年次計画あるいは必要に応じて補修を行い、施設・設備の利便性・安全性は確保されている。

授業を行う学生数は、教育効果を十分上げられるような人数となるように管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

理事会・評議員会は定期的に開催され、監事の監査、監査法人による会計監査も行っており、経営の規律が保たれた運営を行っている。

建学の精神に基づいた人材育成について、教授会を中心とした各審議機関において定期的に審議し、使命・目的を実現するための継続的努力がなされている。

大学の運営は、大学の設置、運営に関する法令を遵守している。

ハラスメントに対する規定があり、環境保全・安全への配慮がなされている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定している 9 項目教育情報及び財務情報などは、

ホームページ上で公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は「学校法人一宮学園寄附行為」に基づき最高意思決定機関と位置付けられ、定期的に開催し、また必要がある場合は、理事長がその都度招集して開催している。

理事会では、事業計画、予算、決算、規定・学則の改訂などの事項を審議し決定している。

理事の選任については、寄附行為の規定に基づき、学長、各付属学校長、学識経験者などから構成され運営が行われており、理事会の出席状況についても概ね良好である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、規定に基づき教授会が置かれ、権限と責任が明確に定められ適切に運用している。また、各種委員会が整備され、多角的に意見を聴取・検討している。その内容は教授会へ上程され、審議を行い決定されている。

また、教授会で諮られた審議事項について内容に不備があると判断した場合や論議が不十分だと判断した場合、委員会へ差し戻し、再度検討後改めて教授会に諮るよう指示し、リーダーシップを発揮できる体制が整備されている。

学長は教授会で審議された重要な案件については、理事会に提案し承認することになっており、意思決定の仕組みは明確になっている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人、設置する学校の管理及び運営に関する業務の円滑化を図ることを目的とし、理事長が招集する報告会を毎月開催している。

理事長は法人を代表して総理している。大学の管理運営については学則及び関連規定に基づき、管理運営体制が整備され、理事会は学長に教学の責任と権限を委譲し、機能分担を明らかにしている。学長は職指定の理事として学園の意思決定に参画し、相互チェック機能が図られている。

評議員会は定期的に開催され、適切に機能しており、監事は理事会、評議員会に常に出席し適切に職務を遂行している。

予算案の作成等においては各部署の担当者が立案し、法人本部へ提出した後、最終的に理事会で決定されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については、事務分掌規定に従って、総務課、教務課、学生課、就職課及び広報課を適切に配置している。また効果的な執行体制を確保するため事務局長を置き、円滑な運営にあたっている。

職員の資質・能力向上のために日本私立大学協会の主催する事務局長担当者研修をはじめとする学外研修に積極的に参加し、報告書の提出などにより情報や問題点などを共有している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年度より、大学の定員充足率が順調に伸びており、よって学生生徒等納付

金は堅調に増加しており、平成 25(2013)年度決算においては、法人全体及び大学の帰属収支差額は収入超過となっている。

収支バランスは学生生徒等納付金収入の増加、外部資金の導入などの努力により確保できている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人一宮女学園経理規程」に基づき適正に行われている。会計処理の不明確事項などは、その都度、公認会計士や監事に相談し処理している。

監査法人による会計監査及び監事による監査も厳正に実施されている。監事は理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、「修文大学自己点検・評価委員会規程」に基づき設置された「自己点検・評価委員会」のもと、大学の使命・目的に即した自己点検・評価すべき事項を定め実施している。

教育活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、適切に実施している。

自己点検・評価の周期は、開学から完成年度までの 4 年間の自己点検・評価は各委員会等で実施してきており、今後 3 年ごと又は学長が必要と認める時期に定期的に実施される。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスに基づき、それぞれの課題に関係する委員会の委員長及び関係部署の責任者により、客観的な自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価に関係する委員会、部署による現状把握のための調査・データの収集と分析を行える体制を整備している。

「平成 26 年度自己点検評価書」は、ホームページに掲載し、公開されており、自己点検・評価の結果が学内共有されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検評価書は、冊子を教職員全員に配付するとともに、ホームページに掲載し、広く周知している。

自己点検・評価から設定された課題は、教授会で審議されたのち、関係する委員会や部署に委任して課題解決のための方針が審議され、可能な限り実行に移している。

自己点検・評価の結果を入試制度の改善に生かすなど、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-②　地域の各種審議会・委員会への協力

【概評】

大学は、愛知県一宮市に所在する唯一の大学として積極的に地域貢献に取組んでいる。一宮市教育委員会との共催で､短期大学部とともに市民大学公開講座を毎年開催している。例年二つのテーマを設定し、それぞれ 4 回ずつの講義を教員が行い、安定した受講者数を確保している。愛知県や近県の高校からの出前授業の要請にも応えるなど、大学が持っている人的資源を社会へ提供している。

また、特色ある社会連携も展開している。平成 23(2011)年には「いちい信用金庫」と産学連携に関する協定を結んでいる。これにより、尾張地域の食品製造、食品加工及び食品こん包に関わる業者から事業展開に関する相談、特に食品加工や食品衛生面での相談を受け、対応している。

教員は、市からの依頼を受けて、研修会の講師や食の情報紙「ぐりーんりんぐ」の編集委員を務めるほか、各種の団体が主催する研修会講師を担当している。日本給食経営管理学会の理事長を務める教員もいるなど、一宮市のみならず全国に広がる社会的活動を行っている。専門的な知見を生かす役割を担って、地方自治体の設置する審議会・委員会の委員等に就任している。

学生は地域ボランティア活動に取組んでいる。大江川クリーン作戦（グランドワーク一宮実行委員会主催、一宮市共催）に学生会活動として参加しているほか、歯と口の健康週間、禁煙週間（いずれも一宮市保健所主催）の街頭キャンペーンなどに参加している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 20(2008)年度
所在地　　愛知県一宮市日光町 6

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
健康栄養学部	健康栄養学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 10 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 8 日	実地調査の実施　　10 月 9 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 10 日	10 月 10 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 7 日	第 5 回評価員会議開催

平成 27(2015)年　1 月 7 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人一宮女学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 修文大学 CAMPUS GUIDE 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 修文大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 27 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 平成 26 年度学生便覧 平成 26 年度授業計画（シラバス）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど アクセスマップ、キャンパスマップ、校舎配置図	ホームページ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人一宮女学園規程集、修文大学規程集	目次一覧
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 平成 25 年度学校法人一宮女学園役員名簿 平成 25 年度理事会及び評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	修文大学学則（別表カリキュラム表）	基礎資料 F-3
【資料 1-1-2】	平成 26 年度学生便覧	基礎資料 F-5
【資料 1-1-3】	平成 26 年度授業計画（シラバス）	基礎資料 F-5
【資料 1-1-4】	管理栄養士国家試験出題基準	
【資料 1-1-5】	日本人の食事摂取基準	

【資料 1-1-6】	修文大学 CAMPUS GUIDE 2015	基礎資料 F-2
【資料 1-1-7】	就職ガイドブック	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 26 年度学生便覧	基礎資料 F-5
【資料 1-2-2】	学校教育法(第 83 条)	
【資料 1-2-3】	管理栄養士学校指定規則(栄養士法)	
【資料 1-2-4】	カリキュラム検討会資料	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	報告会資料	
【資料 1-3-2】	修文大学教授会規程	基礎資料 F-9
【資料 1-3-3】	修文大学 CAMPUS GUIDE 2015	基礎資料 F-2
【資料 1-3-4】	平成 27 年度学生募集要項	基礎資料 F-4
【資料 1-3-5】	平成 26 年度学生便覧	基礎資料 F-5
【資料 1-3-6】	ホームページ（建学の精神・教育理念）	
【資料 1-3-7】	アドミッションポリシー（教育方針）	
【資料 1-3-8】	カリキュラムポリシー（教育課程実施方針）	
【資料 1-3-9】	ディプロマポリシー（学位授与方針）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	修文大学 CAMPUS GUIDE 2015（アドミッションポリシー）	基礎資料 F-2
【資料 2-1-2】	ホームページ（アドミッションポリシー）	
【資料 2-1-3】	平成 27 年度学生募集要項	基礎資料 F-4
【資料 2-1-4】	高等学校教員対象進学説明会	
【資料 2-1-5】	進学説明会	
【資料 2-1-6】	高校訪問	
【資料 2-1-7】	オープンキャンパス	
【資料 2-1-8】	模擬授業実施資料	
【資料 2-1-9】	保護者対象説明会の資料	
【資料 2-1-10】	在学生による母校訪問資料	
【資料 2-1-11】	平成 27 年度学生募集要項	基礎資料 F-4
【資料 2-1-12】	合否判定資料	
【資料 2-1-13】	入学試験実施要項	
【資料 2-1-14】	入学前教育プログラム	
【資料 2-1-15】	平成 27 年度学生募集要項（入学前教育）	基礎資料 F-4
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー	資料 1-3-8
【資料 2-2-2】	修文大学学則	基礎資料 F-3
【資料 2-2-3】	平成 26 年度学生便覧（教育課程編成方針）	基礎資料 F-5
【資料 2-2-4】	開講科目一覧表（くさび形カリキュラム）	
【資料 2-2-5】	栄養士課程履修規程	基礎資料 F-9
【資料 2-2-6】	管理栄養士課程履修規程	基礎資料 F-9
【資料 2-2-7】	栄養教諭課程履修規程	基礎資料 F-9
【資料 2-2-8】	栄養士法	
【資料 2-2-9】	栄養士法施行令	
【資料 2-2-10】	栄養士法施行規則	
【資料 2-2-11】	管理栄養士学校指定規則	資料 1-2-3

【資料 2-2-12】	管理栄養士国家試験出題基準	資料 1-1-4
【資料 2-2-13】	平成 26 年度授業計画（シラバス）(成績評価)	基礎資料 F-5
【資料 2-2-14】	大学設置基準 25 条の 2、第 27 条の 2	
【資料 2-2-15】	入学前教育時のプレイスメント・テスト	
【資料 2-2-16】	FD 委員会研修会	
【資料 2-2-17】	教員相互の授業参観資料	
【資料 2-2-18】	学生による授業評価	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	各種委員会規程目次一覧	基礎資料 F-9
【資料 2-3-2】	平成 26 年度授業計画（シラバス）	基礎資料 F-5
【資料 2-3-3】	前期・後期オリエンテーション資料	
【資料 2-3-4】	平成 26 年度入学前教育プログラム	
【資料 2-3-5】	臨地実習の履修条件	
【資料 2-3-6】	愛知県下管理栄養士養成施設（大学）一覧	
【資料 2-3-7】	臨地実習受入れ先一覧	
【資料 2-3-8】	学生による授業評価アンケート結果	
【資料 2-3-9】	学生相談室資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	修文大学学則（卒業・学位）	基礎資料 F-3
【資料 2-4-2】	修文大学試験規程	基礎資料 F-9
【資料 2-4-3】	平成 26 年度学生便覧(教務関係・履修の手引き)	基礎資料 F-5
【資料 2-4-4】	修文大学学則（卒業要件）	基礎資料 F-3
【資料 2-4-5】	学生便覧（卒業要件）	基礎資料 F-5
【資料 2-4-6】	教授会資料（卒業認定）	
【資料 2-4-7】	前期・後期オリエンテーション資料	
【資料 2-4-8】	平成 26 年度学生便覧（履修上の留意事項）	基礎資料 F-5
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリアデザインの指導資料	
【資料 2-5-2】	管理栄養士の役割などの講話資料	
【資料 2-5-3】	3 年生への具体的な指導資料（平成 25 年度）	
【資料 2-5-4】	2014 年度 CAREER HANDBOOK 就職の手引き	
【資料 2-5-5】	企業合同説明会・会社説明会の案内	
【資料 2-5-6】	本学求人情報	
【資料 2-5-7】	就職試験報告書	
【資料 2-5-8】	病院・福祉施設からの求人一覧	
【資料 2-5-9】	求人依頼文書	
【資料 2-5-10】	企業訪問の一覧	
【資料 2-5-11】	求人検索 NAVI	
【資料 2-5-12】	求人件数の推移（635%増）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	専門演習の内容	
【資料 2-6-2】	卒業研究中間発表資料	
【資料 2-6-3】	卒業論文発表会資料	
【資料 2-6-4】	卒業論文審査評価会資料	
【資料 2-6-5】	学生による授業評価アンケート調査	
【資料 2-6-6】	集計した授業評価アンケート結果	
【資料 2-6-7】	臨地実習・専門演習・卒業研究の受講条件	
2-7. 学生サービス		

【資料 2-7-1】	学生支援委員会規程	基礎資料 F-9
【資料 2-7-2】	学生会組織	基礎資料 F-5
【資料 2-7-3】	学生大会	
【資料 2-7-4】	スポーツ大会	
【資料 2-7-5】	学生会誌	
【資料 2-7-6】	大学祭支援委員会（新年度打合せ会資料）	
【資料 2-7-7】	クラブ・同好会の一覧（学生会誌・新年度打合せ資料）	
【資料 2-7-8】	修文大学後援会からの参加費等の支援	
【資料 2-7-9】	産業体育館の借用利用資料	
【資料 2-7-10】	地域貢献ボランティア（大江川クリーン作戦）	
【資料 2-7-11】	地域貢献ボランティア（チアフル・ママ）	
【資料 2-7-12】	一宮女学園奨学金制度	
【資料 2-7-13】	平成 26 年度学生便覧（日本学生支援機構奨学金など）	資料 F-5
【資料 2-7-14】	健康診断実施資料	
【資料 2-7-15】	結果による経過観察・要検査資料	
【資料 2-7-16】	学外実習への麻疹などの抗体検査	
【資料 2-7-17】	学生相談室の体制および周知の資料	
【資料 2-7-18】	学生寮（寮規程・細則など）	
【資料 2-7-19】	アパート始めアルバイトなど紹介	
【資料 2-7-20】	大学生活アンケートに関する資料	
【資料 2-7-21】	執行部定例会議に関する資料	
【資料 2-7-22】	スポーツ大会の実施場所変更資料	
【資料 2-7-23】	女性の臨床心理士に関する資料	
【資料 2-7-24】	新入生歓迎会でのクラブ・同好会の紹介	
【資料 2-7-25】	産業体育館の平成 25 年度使用状況	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	修文大学教員資格審査規程	基礎資料 F-9
【資料 2-8-2】	学生による授業評価アンケート	
【資料 2-8-3】	平成 25 年度公開授業・公開授業のアンケート結果まとめ	
【資料 2-8-4】	平成 26 年度公開授業予定表	
【資料 2-8-5】	平成 25 年度短期大学部との合同 FD 委員会	
【資料 2-8-6】	平成 26 年度 4 月実施研修会	
【資料 2-8-7】	修文大学紀要	
【資料 2-8-8】	研究成果の公表（研究業績*研究紀要）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生等の諸活動一覧（体育館など）	
【資料 2-9-2】	耐震工事の資料	
【資料 2-9-3】	平成 26 年度学生便覧（9 号館実験実習棟の配置図）	基礎資料 F-5
【資料 2-9-4】	大量調理施設衛生管理マニュアル	
【資料 2-9-5】	情報処理学習施設整備検討委員会	基礎資料 F-9 他
【資料 2-9-6】	学生専用通学バス（学生便覧）	基礎資料 F-5
【資料 2-9-7】	大学・法人職員による学内巡回点検	
【資料 2-9-8】	図書館運営委員会	
【資料 2-9-9】	図書館会館案内・土曜日当番など	基礎資料 F-5
【資料 2-9-10】	シルバー人材センター契約	
【資料 2-9-11】	図書館ガイダンス（オリエンテーション）	
【資料 2-9-12】	図書館だより	
【資料 2-9-13】	授業編成人数根拠資料	

【資料 2-9-14】	木曽川河川敷運動場	
【資料 2-9-15】	校舎隣接運動場整備	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人一宮女学園寄附行為	基礎資料 F-1
【資料 3-1-2】	学校法人一宮女学園規程（稟議規程、経理規程他）	基礎資料 F-9
【資料 3-1-3】	理事会・評議員会議事録(定期開催)	基礎資料 F-10
【資料 3-1-4】	監事の監査・監査法人による会計監査	
【資料 3-1-5】	ISO14001 の取得関連資料	
【資料 3-1-6】	ゴミの 7 分別資料	
【資料 3-1-7】	修文大学感染性廃棄物処理規程	基礎資料 F-9
【資料 3-1-8】	廃棄物処理マニュアルおよび業者委託	
【資料 3-1-9】	産業廃棄物管理票（マニュフェスト）	
【資料 3-1-10】	修文大学就業規則	基礎資料 F-9
【資料 3-1-11】	ハラスメント防止規程	基礎資料 F-9
【資料 3-1-12】	学校法人一宮女学園 個人情報保護に関する規程	基礎資料 F-9
【資料 3-1-13】	機密文書委託処理	
【資料 3-1-14】	学校法人一宮女学園 公益通報に関する規程	基礎資料 F-9
【資料 3-1-15】	消防設備の定期的点検	
【資料 3-1-16】	自衛消防隊組織及び自衛防火計画	
【資料 3-1-17】	貯水槽閉栓訓練	
【資料 3-1-18】	平成 26 年度学生便覧（避難経路）	基礎資料 F-5
【資料 3-1-19】	平成 26 年度学生便覧（警報発令時の対応）	基礎資料 F-5
【資料 3-1-20】	全学一斉避難訓練	
【資料 3-1-21】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-22】	緊急連絡網	
【資料 3-1-23】	教育情報・財務情報の公開（ホームページ）	
【資料 3-1-24】	学校法人一宮女学園情報公開に関する規程	基礎資料 F-9
【資料 3-1-25】	財務の概要（貸借対照表など）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人一宮女学園寄附行為	基礎資料 F-1
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会議事録	基礎資料 F-10
【資料 3-2-3】	平成 25・26 年度理事・評議員名簿	基礎資料 F-10
【資料 3-2-4】	平成 25・26 年度理事会・評議員会の開催状況	基礎資料 F-10
【資料 3-2-5】	一宮女学園誌「地域に根付く教えここに」	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	修文大学学則	基礎資料 F-3
【資料 3-3-2】	修文大学教授会規程	基礎資料 F-9
【資料 3-3-3】	各種委員会規程	基礎資料 F-9
【資料 3-3-4】	報告会開催資料	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	報告会開催資料	
【資料 3-4-2】	学校法人一宮女学園寄附行為	基礎資料 F-1
【資料 3-4-3】	学則及び関連諸規程	基礎資料 F-9
【資料 3-4-4】	大学行事の実施要領	
3-5. 業務執行体制の機能性		

【資料 3-5-1】	平成 26 年度学生便覧（相談窓口について）	基礎資料 F-5
【資料 3-5-2】	事務分掌（打合せ会資料より）	
【資料 3-5-3】	大学・短期大学部の統一委員会	
【資料 3-5-4】	新年度打合せ会資料	
【資料 3-5-5】	学外研修会参加実績一覧	
【資料 3-5-6】	学内職員研修会	
【資料 3-5-7】	人事考課表	
【資料 3-5-8】	新任職員研修会資料	
【資料 3-5-9】	職員個々の仕事上の改善点	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	ホームページ（情報公開：平成 25 年度 財務状況について）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	私立学校振興助成法第 14 条 3 項	
【資料 3-7-2】	理事会・評議員会の監査報告の明記書類	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検評価委員会規程第 3 条	資料 F-9
【資料 4-1-2】	自己点検評価構成メンバー（新年度打合せ会資料）	
【資料 4-1-3】	平成 22 年度自己点検評価書	
【資料 4-1-4】	平成 25 年度自己点検評価書	
【資料 4-1-5】	大学生活アンケート	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
	該当なし	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	入試制度の改善	
【資料 4-3-2】	受験者や入学辞退者の動向資料	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	市民大学公開講座資料	
【資料 A-1-2】	産学連携に関する協定書（いちい信用金庫）	
【資料 A-1-3】	尾西信用金庫メールマガジン資料（担当者一覧含む）	
【資料 A-1-4】	出前授業一覧	
【資料 A-1-5】	起工業高等学校出前授業の実績	
【資料 A-1-6】	大江川クリーン作戦	
【資料 A-1-7】	チアフル・ママ	
【資料 A-1-8】	歯と口の健康習慣・禁煙週間のキャンペーン	
【資料 A-1-9】	いちのみやリバーサイドフェスティバル	
【資料 A-1-10】	あいちの大学「学び」フォーラム	

24　十文字学園女子大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、十文字学園女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、建学の精神に基づき「強健な身体と確固たる精神及び自由に活用できる実用的知識をもち、社会に役立つ有用な女性を育成すること」と定めた基本理念のもと、各学科の具体的な教育目標を生活系に焦点化し、平成 27(2015)年度より 1 学部 9 学科という改組を行い、女子大学としての個性・特色を明示した教育体制を構築している。また、教育基本法及び学校教育法などの各種法令にのっとり、全学的な教育改革の中で策定された「中期目標・中期計画及び年度計画（以下「中期目標等」という）」の中で再構築された教育実践体制及び各学科の教育目標は、大学の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも明確に反映されており、各種改革案の検討と実行を継続しながら社会の変化にも対応している。なお、その内容は大学のホームページや広報誌及び各種メディアによって公表し学内外への周知に努めている。

「基準２．学修と教授」について

各学科のアドミッションポリシーは、大学案内や入試要項、ホームページなどに簡潔な表現で明示されており、多様な入学試験による選抜方法で学生を受入れている。現在、一部の学科の定員が充足されていないが、「学生募集戦略室」の設置など今後の学生募集体制の改善と強化を図っている。教育課程は、有用な女性の育成を目指すという教育目的に沿った編成方針に従って体系的に編成されており、単位認定や進級、卒業などの基準は適切に設定され、学生便覧やシラバスで周知されている。TA(Teaching Assistant)やSA(Student Assistant)の活用のほか、教職協働による「リメディアル教育センター」「特別支援教育センター」「教職課程センター」などによる学修支援や、キャリア教育や種々の就職支援体制を整備しており、「学生の声」など各種アンケートによる学生の意見のくみ上げにも努めている。教員は、授業公開やアクティブ・ラーニングの導入などの FD(Faculty Development)活動による教授方法の工夫や授業改善に努めており、教員配置は設置基準に定める教員数を確保している。ICT（情報通信技術）環境や図書館などの教育環境が充実しており、アメニティや各施設設備の安全性、バリアフリーなども配慮されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人及び大学の経営・管理運営は、教育基本法、私立学校法、大学設置基準などの関係法令に準拠した諸規定とその運営組織を整備し、これを遵守している。教育情報及び財務情報はホームページなどで適切に公開されており、人権や安全にも配慮している。理事会は、法人と大学とのコミュニケーションやガバナンス機能の強化のため、理事長、学

長などの学内理事で構成される「法人（業務）運営連絡会」を設置し、その協議内容の充実によって意思決定をより円滑にし、目標達成の迅速化を図っている。大学の意思決定は、教授会、運営会議、企画委員会、全学委員会などの機能が整備されており、学長のリーダーシップの発揮を確保している。財務については、現状分析をふまえた「財務中期計画」を策定し、学納金収入の安定的確保などによる財務基盤と収支バランスの改善を目指しており、業務監査及び会計監査などは適正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

「十文字学園女子大学大学評価規程」に基づき「自己評価委員会」及び「外部評価委員会」を設置し、「中期目標等」の内容を自己点検・評価の基準項目として設定している。また、教育改革の進捗状況や改善課題については随時学内共有フォルダで公開することによってその内容の全学的な共有化を図っており、PDCA サイクルの活用による各部局や各教職員個別の改善と連動させている。また、年間を通しての結果は印刷物として教職員に配付し、ホームページでも公開している。

総じて、大学の教育は、その使命・目的に基づいた各学科の教育目標に向かって適切に運営されており、学修と教授に関しては、女子大学としての個性を十分に発揮すべく独自の工夫による教育を実践している。経営・管理と財務については、法令遵守に努めながら全学的な教育改革体制の構築と健全な経営の安定化を目指しており、自己点検・評価に関しても、大学改革の大きな推進力として位置付け堅実に努力している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、学園の建学の精神「身をきたへ　心きたへて　世の中に　たちてかひある　人と生きなむ」に基づく大学の使命・目的を「社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成すること」としており、人間生活の基本の習得を土台とした女子教育と幅広い職業人の養成を行うた

め、各学科の具体的な教育研究上の目標を明確に定め、「十文字学園女子大学学則」「十文字学園女子大学大学院学則」「学校法人十文字学園寄附行為」及び「中期目標等」などにそれぞれ簡潔に明文化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、「社会に役立つ有用な女性を育成する」という基本理念のもと、各学科の教育目標及び教育実践の体制を全て「生活系」に焦点化した学部統合を行い、主要領域の教育における総合化、統合化を進めることによって重層的な教育機能を展開し、地域社会に貢献できる有為な人材を育成するという個性・特色を明示した教育体制を整えている。

また、教育基本法及び学校教育法など、各種法令にのっとり、教育体制全般についての中･長期的見通しによる各種改革案の策定と実行を継続しながら、日本の高等教育の動向、少子化の進行、経済不況及び地域性などの状況分析に努めることによって社会の変化に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、全学的な教育改革体制の中で策定された学園全体の「中期目標等」に反映されており、理事会や教授会及び各種運営組織、各種委員会などでの重層的審議を経ており、役員及び教職員の理解と支持を得ている。また、大学の使命・目的及び教育目的は、管理・運営、教学、事務などの大学各部門における「中期目標等」に沿った PDCA サイクルの実践によって大学の三つの方針に反映されており、その内容は大学のホームページや「大学概要」「大学案内」などの広報誌及び各種メディアの利用によって公表し、学内外に対する周知徹底を目指している。また、大学は各種教育改革の策定

と実行の途上にあり、必要に応じて教育目的の見直しや教育研究組織の改編を行っている。

【優れた点】
○学長のリーダーシップによる全学的な教育改革体制を確立し、大学教育全体の「中期目標等」を策定する中で、建学の精神に基づく大学の使命・目的を反映した教育目的と各学科の具体的かつ明確な教育目標を再構築している点は評価できる。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
大学が求める人材像を、「設立理念に賛同し、『自分らしい生きがい』を実現したいという意欲をもった女性、人間に対する理解を深めようとする態度、より豊かな社会や人間生活を目指そうとする意欲や興味を持った女性」とし、更に各学科及び研究科でもアドミッションポリシーを定め、入学者受入れの方針の明確化を図っている。
これらはホームページ、大学案内等に掲載されているほか、オープンキャンパス、進学ガイダンス、模擬授業等の各種広報活動でも周知されている。
アドミッションポリシーに沿って多彩な入試方法が整備されており、適切な体制のもとに入学者の選抜が行われている。
全学科の合計では収容定員を上回っており、教育の充実とともに、積極的に学生募集活動に取組んでいる。

【参考意見】
○人間生活学部児童教育学科の収容定員超過への改善計画を確実に進めることが望まれる。
○人間生活学部メディアコミュニケーション学科の定員充足への改善計画を確実に進めることが望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
大学は、建学の精神に基づき、21 世紀の社会における多様な変化の中で、人とのつながりを大切にしつつ自己のライフワークを追求し、生涯にわたって心豊かで健全な生活を送ることのできる女性の育成を目指しており、「生活学」「女性学」を教育研究の中核とする特色ある教育課程の編成方針が定められている。

教育課程は、大学では 7 学科共通の「共通科目」と各学科の方針によって編成された「専門科目」、大学院においては栄養科学、食科学、健康科学の 3 分野から構成されており、カリキュラムポリシーに沿った特色ある教育体系となっている。

双方向授業の推進のため、アクティブ・ラーニングに関する調査を実施し、FD 活動など教授方法に関する工夫・開発を行っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
学生への学修支援及び授業支援の体制を充実するため、TA、SA による教育サポートやクラス担任制度等、多様な取組みが展開されている。

「リメディアル教育センター」「教職課程センター」「特別支援教育センター」「図書館」「情報センター」を設置し、事務組織においても学生の相談等に常時応じ、担任教員と連携を密に保ち、学生支援に役立つ情報を随時提供し、学生へのきめ細かい支援を実施している。

オフィスアワーや学生による授業評価などを実施し、「学生の声」の配置等、学生の意見をくみ上げる配慮がなされている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
単位認定等は、学則に定められた基準に従って適切に行われている。卒業･修了要件も明確で厳正に適用されており、各学科の定める授業科目区分ごとの最低修得単位数を上回る

学生について、各学科会議で協議し、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し学位を授与している。

前後期の授業開始前に実施する各学科のオリエンテーションにおいて、卒業までの履修計画、卒業に必要な最低単位数、各学科の資格取得条件等について具体的な資料を示しながら、学生が計画性を持った学修計画を立案するよう促している。また、「総合教育システム」を運用して、ネット上で履修登録、成績及び修得単位一覧、卒業要件、資格要件等に関する情報を確認できるように配慮されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

全学の「共通科目」にキャリア教育関連の科目として、社会人として自立するためのソーシャルスキルを習得するカリキュラムが開講されている。現場認識と実践力養成を図るために、インターンシップを正課科目として取入れて積極的な参加を促している。また、担任制のもと、教員との個人面談を通して進路等の相談・助言を行う指導体制も整っている。

就職支援・キャリア教育支援のさまざまな課題は、定期的に開催される「就職支援企画委員会」によって対応に当たっている。学生の社会的・職業的自立を支援する取組みについては「就職支援部」が中心的機能を担っており、教職協働の体制のもと運営されている。

【優れた点】

○大学は、平成 22(2010)年度から保護者向け就職セミナーを開催し、保護者に厳しい就職環境の理解を促しながら共通認識の中での就職支援に取組んでいる点は評価できる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

前後期の授業終了時に「授業改善のための学生による授業アンケート」を実施し、その結果を報告書としてまとめている。平成 22(2010)年度より「学生生活に関する調査」、平成 25(2013)年度より「学生満足度調査」を実施し、これらの情報をもとにした点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックする方針が示されている。

平成 26(2014)年度に設置された「大学改革室」には、教育目的の達成状況評価とフィードバックに関する更なる改善・向上を目指す積極的な姿勢として今後に期待する。

平成 24(2012)年度の後期授業期間から行っている兼任教員を含む全教員の授業公開は、授業改善等の自己点検・評価の一助となっている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「学生支援企画委員会」や「学生総合相談室」「健康管理センター」等が組織的に整備され、学生サービスを適切に提供している。大学独自の奨学金制度をはじめ、学生の成績や課外活動等における優れた実績に対しての授業料免除制度や新入生特別支援制度、特待生制度を実施している。また、障がいのある学生への支援には、ノートテイカーなどを学生に研修を施してアルバイトとして配置している。

学生生活全般に関する学生の意見・要望をくみ上げるために、学生生活調査、学生満足度調査、学生の投書箱「学生の声」の設置、学長と学生の懇談会の開催等、多種多様な方法を実施している。

【優れた点】

○障がいのある学生への支援を学生アルバイトを利用した手厚い対応で組織的に行っている点は高く評価できる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準の専任教員数を満たしており、大学の教育目的を達成するために必要な教員数を確保・配置している。教員の年齢構成も概ねバランスがとれている。採用・昇任に関する方針、手続き等については規定に明示されており、適切に運用されている。教員評価に関しても、「教員評価委員会」が教育、研究、社会活動及び学務の 4 点において行い、

学長、副学長等の管理職による個人面談も実施している。「全学 FD 委員会」を中心に、研修会等を開催して教育研究体制の改善に取組んでおり、研修会等の実施、授業評価の調査研究等、FD に関する実績は、報告書で全学的に周知を図っている。

教養科目は、全学の「共通科目」として開設しており、「教務企画委員会」が共通科目の基本的方針を定めている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地及び校舎は、大学設置基準を上回る面積を有しており、管財課が日常的にその適切な維持、管理に努めている。教育研究目的の達成のために快適な教育研究環境を整備し活用しており、特に、ICT 環境については、設置パソコン台数が豊富である。また、タブレット型パソコンも整備されている。図書館は、ゆったりとした閲覧スペースを確保しており、少人数で利用できるグループスタディルームも設置されている。授業を行うクラスサイズは、概ね少人数で構成されており、授業効果が担保されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の目的について、「建学の精神に則り社会に役立つ有用な女性を育成することを目的とする」と明確に定めている。学園の経営については、目的達成のため、法人本部、大学、

高校、中学校、付属幼稚園それぞれにおいて組織を整備し、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令に基づく内部規程を制定整備し、寄附行為とともにこれらを遵守し、適切に行っている。

平成 26(2014)年に「中期目標等」を設定した。学園の目標を明示し、使命・目的の実現に向けて継続的に努力することとしている。

「中期目標等」には、学園の目的実現や法令遵守のみならず、環境保全や人権、安全への配慮等の項目が盛込まれており、節電、ハラスメント、安全管理等にも取組んでいる。平成 21(2009)年に「公益通報者の保護に関する規程」を設け、不正行為の早期発見及び是正に努力している。

教育情報及び財務情報等は、適切に公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為で「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と定め、最高意思決定機関として位置付け、法令を遵守し、適切に機能している。寄附行為に基づき、理事の選任と理事会運営が適切に行われており、理事長が議長となり、定例的に年 3 回開催されている。

また、理事長、学長など学内理事等から構成される「法人（業務）運営連絡会」の協議等を充実させ､理事会との連携をとりながら､理事会の意思決定を円滑なものにしている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定機関として、教授会や全学委員会等が整備され、権限と責任が明確にされており、学長のリーダーシップが発揮できる体制も確保されている。教授会は、「十文字学園女子大学学則」第 18 条に基づき設置され、「十文字学園女子大学教授会規程」第 3 条に定められた教育及び研究に関する重要事項を審議している。

学長は、学長裁量経費を持ち、教育改革や地域貢献事業などに戦略的に取組んでいる。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
「法人（業務）運営連絡会」が毎月開催され、理事会の議題確認等を行っている。
学長は理事を兼ねており、大学の方針を理事会で表明するとともに、理事会の決定事項を大学に指示するなど、法人と大学のコミュニケーションは十分とれており、意思の疎通も円滑である。副学長の任命や学長直属の組織の設置など、学長のリーダーシップが図られている。大学の重要事項は大学協議会で協議している。監事は理事会、評議員会、法人（業務）運営委員会に毎回出席している。
大学事務局長や事務局各部長が、教授会に陪席し、各部門の連携が図られている。事務部門に部局横断型のワーキンググループを設置し、ミドルアップダウン型の運営改善がされていることや、全教職員が、意見・要望等を投稿できる業務改善提案箱が平成 24(2012)年 6 月から設けられており、ボトムアップが図られている。
各部門の間のコミュニケーション、リーダーシップとボトムアップのバランス、ガバナンスは適切に機能している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
建学の精神及び教育目的の実現のため、事務組織に関する諸規定を定め、事務体制を構築し、適切に機能している。大学事務局長は副学長として教授会構成メンバーであり、「事務協議会」「課長連絡会議」を毎月開催し、情報の共有を図っている。
職員の配置は、大学の使命・目的を実現するため、効果的に業務を執行する事務分掌体制ができている。また、学長直属の「大学改革室」や「学生募集戦略室」を配置し、喫緊の課題に対応をしている。
職員の資質・能力向上のための組織的な取組みを実施している。「十文字学園女子大学事務職員の専門性ガイドブック」を、ワーキンググループにおいてまとめており、能力向上

が図られている。FD との合同研修会として「FD・SD 大学問題研究会」を開催し、教職協働が図られている。事務職員の資格取得補助制度や研修制度等において、資質向上を図る取組みがされている。人事評価を行っており、その結果を勤勉手当に反映させている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

将来にわたる収支バランスの安定を図るため、各年度の収支予算書を基礎として作成される「財務中期計画」を策定し、予算及び決算の都度、実態に即した見直しを行いながら、それに基づいた財務運営が行われている。

平成 25(2013)年度の法人全体の帰属収支差額は収入超過であり、大学の収容定員の充足から安定的な収入基盤が確保されているため、収入と支出のバランスのとれた安定した財務基盤となっている。

学生生徒等納付金収入の安定的確保により、財務基盤の安定化を図るため、機動的で戦略的な組織として「学生募集戦略室」を設置している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき、「学校法人十文字学園経理規程」「学校法人十文字学園購入及び契約規程」「学校法人十文字学園固定資産及び物品管理規程」等の諸規定を整備し、これらに従って適正な会計処理が行われている。

会計処理を解説した「会計の手引き」を全教職員に配付し、会計処理を適切に行う工夫をしている。

公認会計士による会計監査は、学校法人会計基準に沿って定期的に行われている。また、監事による監査は、法人業務及び財務の業務の全般にわたり行われ、監事は理事会及び評議員会に対して監査報告を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神、使命・目的及び教育目的を反映した「中期目標等」を基準項目として、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

「十文字学園女子大学大学評価規程」に基づき、「自己評価委員会」及び「外部評価委員会」を設置して自己点検・評価を行っている。また、「自己評価委員会」の中に五つの部会を設置し、認証評価にも対応している。

平成 8(1996)年の開学以来 5 回の自己点検・評価を定期的、かつ適切に行っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価の方法として、「十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部事務組織規程」第 6 条に「IR（大学情報の収集、分析等）に関すること」を定め、現状把握や自己点検・評価に必要なデータの収集、分析を行っている。

自己点検・評価報告書は、教職員に配付するとともに、ホームページに掲載して社会への公表を行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、次年度の年度計画策定への反映、進捗状況報告、問題点・課題についての関係委員会及び自己評価委員会判定部会のチェック、次年度への展開を PDCA サイクルとして機能させ、大学運営の改善・向上を図る仕組みの確立に努めている。

学園の「中期目標等」を部局や職員の個人目標に結び付け、教職員一人ひとりが教育改革の内容を意識し、それぞれの立場でその達成に向けて努力するようなシステムを機能させている。

【優れた点】

○「年度計画 PDCA 実施表」に、数値や時期を具体的に記載し、客観的に評価が行えるようにしており、各計画の達成度等、評価結果を学内共有フォルダに公開して、全教職員の閲覧を可能としていることは評価できる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　建学の精神を生かした社会貢献活動方針の明確化

Ａ－2　地域社会との連携活動

A-2-①　学生参加型地域連携活動の具体性・継続性

A-2-②　多様な取組みによる具体的活動

Ａ－3　生涯学習

A-3-①　生涯学習の多様性

A-3-②　地域社会のニーズに応える学習内容の実践

【概評】

「大学開放・地域連携推進センター」を設け、「社会交流支援課」と連携しながら教職員、学生、市民の活動・交流拠点となるよう活動し、地域社会の活性化に寄与するよう努力している。また、「地域連携・環境研究所」を設け、地域連携活動と環境関連活動の連携を図り、学生参加型地域連携活動への支援も行っている。さらに、平成 26(2014)年 1 月に設置した「地域連携推進機構」を中心に進めている COC(Center of Community)機能を積極的に推進する取組みは、「新座市をキャンパスに！＋（プラス）になる人づくり、街づくり」と題した文部科学省の「地（知）の拠点」整備事業の採択を受け、地域を志向した教育・研究・社会貢献の積極的な実践として評価できる。全教員がそれぞれの得意分野で、または分担して全学規模のプロジェクトに参加することを期待したい。

生涯学習、リカレント教育、公開講座を多様性に富んだ内容で積極的に開催しており、社会からの要請への適切な対応として評価できる。海外の提携校で地域小学校教員の語学

研修を行う総括的役割を担っている活動には努力がみられる。教員免許状更新講習会や保育士資格取得特例講座など、大学の教育資源を生かした学修の提供も評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 8 年(1996)年度
所在地　　埼玉県新座市菅沢 2-1-28

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間生活学部	幼児教育学科　児童教育学科　人間発達心理学科　食物栄養学科 人間福祉学科　生活情報学科　メディアコミュニケーション学科 児童幼児教育学科※
社会情報学部※	社会情報学科　コミュニケーション学科
人間生活学研究科	食物栄養学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 30 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 29 日	実地調査の実施　　9 月 30 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 1 日	10 月 1 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 23 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人十文字学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） ①十文字学園女子大学　大学案内 2015 ②十文字学園女子大学　大学概要 2013 ③十文字学園女子大学大学院　人間生活学研究科 食物栄養学専攻　2014	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ①十文字学園女子大学学則 ②十文字学園女子大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2014　学生募集要項 ①推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試 ②アドミッション・オフィス入試 ③編入学試験 ④社会人・帰国生徒・学士・短期大学士・外国人留学生入試 ⑤別科生特別推薦入学試験 ⑥大学院	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 ①平成 26 年　履修の手引き ②平成 26 年　学生生活の手引き ③『読書入門』『身体運動』一覧　2014 ④平成 26 年度　時間割（大学） ⑤平成 26 年度　時間割（大学院）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ①十文字学園女子大学　大学案内 2015 （キャンパスマップ／交通アクセス） ②ホームページ （ホーム＞大学案内＞キャンパスマップ／交通アクセス） ③平成 26 年　履修の手引き（構内案内図）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） ①十文字学園女子大学　規程集目次 ②十文字学園女子大学　規程集　全規程一覧 （教職員サポートページ）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ①学校法人十文字学園　役員・評議員名簿 ②理事会、評議会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人十文字学園寄附行為	【資料 F-1】

【資料 1-1-2】	十文字学園女子大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	十文字学園女子大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-4】	十文字学園女子大学　中期目標・中期計画 （平成 25 年度～平成 27 年度）	
【資料 1-1-5】	ホームページ ①ホーム＞学校法人十文字学園＞建学の精神・教育理念 ②ホーム＞大学案内＞教育理念・特徴	
【資料 1-1-6】	十文字学園女子大学　大学概要 2013	【資料 F-2】
【資料 1-1-7】	十文字学園女子大学　大学案内 2015	【資料 F-2】
【資料 1-1-8】	平成 26 年　学生生活の手引き	【資料 F-5】
【資料 1-1-9】	十文字学園創立者　十文字　こと　～夢の実現から未来へ～	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	設置の趣旨等を記載した書類（抄）	
【資料 1-2-2】	十文字学園女子大学　中期目標・中期計画 （平成 25 年度～平成 27 年度）	
【資料 1-2-3】	学校法人十文字学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 1-2-4】	十文字学園女子大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-2-5】	十文字学園女子大学大学院学則	【資料 F-3】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 26 年度　新任教職員研修	
【資料 1-3-2】	平成 21 年度　第 18 回人間生活学部教授会議事録（抄） （平成 22 年 3 月 15 日）	
【資料 1-3-3】	平成 21 年度　第 18 回社会情報学部教授会議事録（抄） （平成 22 年 3 月 16 日）	
【資料 1-3-4】	評議員会議事録（平成 22 年 3 月 25 日）	
【資料 1-3-5】	理事会議事録（平成 22 年 3 月 25 日）	
【資料 1-3-6】	ホームページ ホーム＞大学案内＞学長室から（平成 26 年度入学式　式辞）	
【資料 1-3-7】	十文字学園女子大学　大学概要 2013	【資料 F-2】
【資料 1-3-8】	十文字学園女子大学　大学案内 2015	【資料 F-2】
【資料 1-3-9】	十文字学園女子大学　中期目標・中期計画 （平成 25 年度～平成 27 年度）	
【資料 1-3-10】	ホームページ ①ホーム＞学校法人十文字学園＞建学の精神・教育理念 ②ホーム＞大学案内＞教育理念・特徴 ③ホーム＞学校法人十文字学園＞情報の公表＞教育情報の公表＞学則、規程等	
【資料 1-3-11】	平成 26 年　学生生活の手引き	【資料 F-5】
【資料 1-3-12】	平成 26 年　履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 1-3-13】	平成 26 年度シラバス　「女性を学ぶ」	
【資料 1-3-14】	平成 25 年度　学生満足度調査報告書	
【資料 1-3-15】	第 5 回(2013)「わたしと建学理念」作文コンクールー入選作品・十文字こと略伝ー	
【資料 1-3-16】	十文字学園創立者　十文字　こと　～夢の実現から未来へ～	
【資料 1-3-17】	建学の精神、教育研究上の目的、3 つのポリシー【大学】 建学の精神、教育研究上の目的、3 つのポリシー【大学院】	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	建学の精神、教育研究上の目的、3 つのポリシー【大学】	

【資料 2-1-2】	ホームページ ホーム＞入学案内＞アドミッションポリシー	
【資料 2-1-3】	建学の精神、教育研究上の目的、3 つのポリシー【大学院】	
【資料 2-1-4】	ホームページ ホーム＞大学院＞食物栄養学専攻の 3 つのポリシー	
【資料 2-1-5】	十文字学園女子大学　大学案内 2015	【資料 F-2】
【資料 2-1-6】	2014 年度　入試ガイド	
【資料 2-1-7】	AO 入試のご案内《2014 年度》	
【資料 2-1-8】	2014 年度　学生募集要項 ①推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試 ②アドミッション・オフィス入試 ③編入学試験 ④社会人・帰国生徒・学士・短期大学士・外国人留学生入試 ⑤別科生特別推薦入学試験 ⑥大学院	【資料 F-4】
【資料 2-1-9】	2013 年度　教員対象説明会実施要項	
【資料 2-1-10】	2013 年度　高校訪問実績一覧	
【資料 2-1-11】	2013 年度　ガイダンス参加実績一覧	
【資料 2-1-12】	2013 年度　模擬授業参加実績一覧	
【資料 2-1-13】	2013 年度　オープンキャンパスプログラム	
【資料 2-1-14】	The Jumonji Press No.42	
【資料 2-1-15】	平成 25 年度　学生満足度調査報告書	
【資料 2-1-16】	十文字学園女子大学新設ニーズ調査【高校生編】報告書 表紙、目次、調査概要	
【資料 2-1-17】	十文字学園女子大学新設ニーズ調査【高校生編】報告書 調査結果（抜粋）	
【資料 2-1-18】	ホームページ ホーム＞入試案内＞入試要項・日程	
【資料 2-1-19】	十文字学園女子大学・同短期大学部企画委員会通則規程（旧）	
【資料 2-1-20】	十文字学園女子大学・同短期大学部入学者選考規程	
【資料 2-1-21】	十文字学園女子大学・同短期大学部合否判定会議に関する規程	
【資料 2-1-22】	十文字学園女子大学学生募集戦略室規程	
【資料 2-1-23】	十文字学園女子大学・同短期大学部全学委員会通則規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	十文字学園女子大学学則	【資料 F-3】
【資料 2-2-2】	建学の精神、教育研究上の目的、3 つのポリシー【大学】	
【資料 2-2-3】	平成 26 年　履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-2-4】	十文字学園女子大学・同短期大学部企画委員会通則規程	
【資料 2-2-5】	十文字学園女子大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 2-2-6】	建学の精神、教育研究上の目的、3 つのポリシー【大学院】	
【資料 2-2-7】	十文字学園女子大学大学院人間生活学研究科研究科委員会規程	
【資料 2-2-8】	平成 25 年度　全学ファカルティ・ディベロップメント報告	
【資料 2-2-9】	平成 26 年度　シラバス	
【資料 2-2-10】	平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金実績報告書（様式 6）	
【資料 2-2-11】	『読書入門』『身体運動』一覧　2014	【資料 F-5】
【資料 2-2-12】	平成 25 年度　学生満足度調査報告書	
【資料 2-2-13】	平成 25 年度　入門ゼミナール　クラス別受講者数	
【資料 2-2-14】	平成 25 年度　読書入門履修者数	
【資料 2-2-15】	平成 25 年度　読書入門大賞について	

【資料 2-2-15】	平成 25 年度　読書入門大賞応募者数	
【資料 2-2-16】	平成 24 年度　「読書入門」実践記録	
【資料 2-2-17】	平成 26 年度　総合科目（冠講座）・総合ゼミ開講予定	
【資料 2-2-18】	The Jumonji Press No.42・43 natulife	
【資料 2-2-19】	2013　幼児教育研究所年報　第 1 号	
【資料 2-2-20】	全国保育士養成協議会　第 51 回研究大会　研究発表論文集	
【資料 2-2-21】	教職発展演習集中講義	
【資料 2-2-22】	平成 26 年度　教育実習生受け入れ人数について（依頼）	
【資料 2-2-23】	東久留米市教育委員会学校インターンシップに関する協定書	
【資料 2-2-24】	インターンシップ実績	
【資料 2-2-25】	学校ボランティアについての調査	
【資料 2-2-26】	児童教育実践研究－学科教育研究報告－　第 7 巻第 1 号	
【資料 2-2-27】	管理栄養士養成施設　指定基準に係る自己点検表（平成 25 年度）	
【資料 2-2-28】	モバイル　学習支援システム　操作方法	
【資料 2-2-29】	社会福祉基礎実習実績（見学と概要説明）	
【資料 2-2-30】	「卒業生シンポジウム、および福祉の集い」について（概要報告）	
【資料 2-2-31】	社会福祉士　国家試験の現役合格率の推移	
【資料 2-2-32】	人間生活学部　生活情報学科履修モデル	
【資料 2-2-33】	「情報システムを創る」区分の授業の工夫	
【資料 2-2-34】	資格取得支援 ・Microsoft Office Specialist 試験実施日程 ・医療事務資格取得対策講習会のお知らせ ・第 134 回日商簿記検定試験 3 級・2 級対策講座 ・インターネット検定ドットコムマスター学内試験実施、ベーシック、シングルスター無料対策講座のお知らせ ・FP 技能士講演会のお知らせ	
【資料 2-2-35】	エキスパートゼミ	
【資料 2-2-36】	ハノイ医科大学・ベトナム国立栄養学研究所との交流協定	
【資料 2-2-37】	ベトナムとの交流に関する 5 者協定	
【資料 2-2-38】	十文字学園女子大学大学院研究科 FD 委員会規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	十文字学園女子大学　中期目標・中期計画 （平成 25 年度～平成 27 年度）	
【資料 2-3-2】	平成 26 年　履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-3-3】	平成 26 年　学生生活の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-3-4】	ホームページ ホーム＞学生生活＞学習サポートサイト	
【資料 2-3-5】	十文字学園女子大学担任に関する規程	
【資料 2-3-6】	総合教育システム(Live Campus)　学生カルテ　自己確立シート	
【資料 2-3-7】	平成 25 年度・平成 26 年度　オフィスアワー実施状況	
【資料 2-3-8】	十文字学園女子大学ティーチング・アシスタント規程 十文字学園女子大学スチューデント・アシスタント規程	
【資料 2-3-9】	十文字学園女子大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する実施要領	
【資料 2-3-10】	平成 25 年度　1 ヶ月以上の期間に及ぶ TA・SA の活用状況資料	
【資料 2-3-11】	平成 25 年　ノートテイク・パソコンテイク講習会受講者一覧	
【資料 2-3-12】	リメディアル教育センターリーフレット	
【資料 2-3-13】	平成 25 年度　十文字学園女子大学リメディアル教育センター	

【資料 2-3-13】	報告書	
【資料 2-3-14】	リメディアル教育センターだより	
【資料 2-3-15】	教職課程センターリーフレット	
【資料 2-3-16】	平成 25 年度　特別支援教育センター活動報告	
【資料 2-3-17】	FRONTIER	
【資料 2-3-18】	ホームページ ホーム＞大学案内＞センター等＞図書館（本館・分室）＞インターネット情報源	
【資料 2-3-19】	図書館活用術	
【資料 2-3-20】	クロス No.1～4	
【資料 2-3-21】	ホームページ ホーム＞図書館（本館・分室）＞ライブラリーサポーター＞図書館クリスマスコンサート	
【資料 2-3-22】	ホームページ ホーム＞図書館（本館・分館）＞図書館キャラクター	
【資料 2-3-23】	平成 26 年度　学修サポートの手引き	
【資料 2-3-24】	平成 25 年度　学生満足度調査報告書	
【資料 2-3-25】	学科別退学者数の推移(H23～H25)	【表 2-4】
【資料 2-3-26】	中途退学者の理由(H23～H25)	
【資料 2-3-27】	十文字学園女子大学学則	【資料 F-3】
【資料 2-3-28】	十文字学園女子大学転学科に関する規程	
【資料 2-3-29】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	【表 2-13】
【資料 2-3-30】	十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部における学納金等の減免に関する細則	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	十文字学園女子大学学則	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	平成 26 年　履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-4-3】	成績評価基準	【表 2-6】
【資料 2-4-4】	十文字学園女子大学及び同短期大学部の卒業延期制度に関する規程	
【資料 2-4-5】	平成 25 年度　学生満足度調査報告書	
【資料 2-4-6】	建学の精神、教育研究上の目的、3 つのポリシー【大学】	
【資料 2-4-7】	十文字学園女子大学大学院学則	
【資料 2-4-8】	十文字学園女子大学大学院人間生活学研究科研究科規則	【資料 F-3】
【資料 2-4-9】	建学の精神、教育研究上の目的、3 つのポリシー【大学院】	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職の状況（過去 3 年間）	【表 2-10】
【資料 2-5-2】	卒業後の進路先の情報（前年度実績）	【表 2-11】
【資料 2-5-3】	平成 26 年度　シラバス	
【資料 2-5-4】	平成 25 年度　シラバス	
【資料 2-5-5】	インターンシップ報告会 　ポスター、報告者一覧 インターンシップ参加者数（直近 3 年間）、平成 25 年度受入先一覧	
【資料 2-5-6】	自主社会活動の状況（平成 24 年度・平成 25 年度）	
【資料 2-5-7】	基礎学力講座 　就職試験対策講座　超ベーシック講座 　就職筆記対策実践講座	
【資料 2-5-8】	平成 25 年度　就職支援課　就職行事一覧表	
【資料 2-5-9】	自己成長ワークショップ－就職基礎力養成合宿－ 自己成長ワークショップ受付名簿(平成 24 年度･平成 25 年度)	
【資料 2-5-10】	労働法セミナー　～知って役立つ労働法～	

【資料 2-5-11】	第 2 回就職ガイダンス ・ポスター ・ライフデザインを考える～就職活動を控えるみなさんに～	
【資料 2-5-12】	平成 25 年度　幼児教育学科「礼法講座」	
【資料 2-5-13】	自衛隊キャリアガイダンスのお願い	
【資料 2-5-14】	十文字学園女子大学・同短期大学部企画委員会通則規程	
【資料 2-5-15】	業界セミナーの実施状況（平成 24 年度・平成 25 年度）	
【資料 2-5-16】	総合教育システム(Live Campus)　就職支援システム（J ナビ）	
【資料 2-5-17】	保護者向け就職セミナー　参加報告（平成 24～26 年度）	
【資料 2-5-18】	ホームページ ホーム＞進路・就職＞卒業生の就職支援について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度　全学ファカルティ・ディベロップメント報告	
【資料 2-6-2】	平成 24 年度　学生生活に関する調査－WG 報告－	
【資料 2-6-3】	平成 25 年度　学生満足度調査報告書	
【資料 2-6-4】	「学生の声」投書及び回答の概要（平成 23 年度～平成 25 年度）	
【資料 2-6-5】	平成 25 年度　学長と学生の懇談会開催状況	
【資料 2-6-6】	ホームページ 大学案内＞学長室から＞2011 年度バックナンバー＞2012.1.31「学生と学長との懇談会」を終えて	
【資料 2-6-7】	平成 25 年度　就職状況報告 平成 25 年度　職種別就職率	
【資料 2-6-8】	平成 26 年度　シラバス	
【資料 2-6-9】	全国保育士養成協議会　第 51 回研究大会　研究論文集	
【資料 2-6-10】	2013　幼児教育研究所年報　第 1 号	
【資料 2-6-11】	児童幼児教育学科児童教育専攻　教員免許及び保育士資格取得者数一覧（平成 22 年度～平成 25 年度）	
【資料 2-6-12】	児童幼児教育学科児童教育専攻　平成 22 年度～平成 25 年度小学校教員採用試験合格者及び公立保育士採用実績	
【資料 2-6-13】	日本心理学諸学会連合認定　心理学検定 ポスター、パンフレット	
【資料 2-6-14】	心理学検定受験結果（平成 24 年度・平成 25 年度）	
【資料 2-6-15】	平成 22 年度～24 年度 管理栄養士国家試験・フードスペシャリスト・サプリメントアドバイサー・健康運動実践指導者合格率及び栄養士免許・第一種衛生管理者取得者数	
【資料 2-6-16】	「卒業生シンポジウム、および福祉の集い」について（概要報告）	
【資料 2-6-17】	生活情報学科資格取得数一覧	
【資料 2-6-18】	平成 26 年度　1 年生アンケート結果	
【資料 2-6-19】	ジェネリックスキル測定テスト PROG 全体傾向報告書（2013 年度）	
【資料 2-6-20】	エキスパートゼミ	
【資料 2-6-21】	修士号取得状況	
【資料 2-6-22】	平成 25 年度　社会情報学部　学生満足度調査　実施状況	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	十文字学園女子大学・同短期大学部企画委員会通則規程	
【資料 2-7-2】	十文字学園女子大学・同短期大学部学生総合相談室設置規程	
【資料 2-7-3】	十文字学園女子大学・短期大学部健康管理センター規程	
【資料 2-7-4】	十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部事務組織規程	
【資料 2-7-5】	学生総合相談室リーフレット	

【資料 2-7-6】	学生支援担当部署の連携強化ミーティング記録	
【資料 2-7-7】	十文字学園女子大学・同短期大学部国際交流センター規程	
【資料 2-7-8】	平成 26 年　学生生活の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-7-9】	平成 25 年度　日本学生支援機構奨学生　学年学科別人数	
【資料 2-7-10】	武蔵野会基金規程	
【資料 2-7-11】	若桐基金規程	
【資料 2-7-12】	けやき基金規程	
【資料 2-7-13】	十文字学園女子大学・同短期大学部「十文字奨学基金」選考規則	
【資料 2-7-14】	十文字奨学基金選考に関する申合せ	
【資料 2-7-15】	十文字学園女子大学・同短期大学部の修学支援に係る入学登録料（入学金）及び授業料免除規程	
【資料 2-7-16】	修学支援に係る入学登録料（入学金）及び授業料免除に関する細則	
【資料 2-7-17】	十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部特待生規程	
【資料 2-7-18】	特待生規程の運用について	
【資料 2-7-19】	十文字学園女子大学・同短期大学部私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-20】	東日本大震災で被災された入学志願者及び在学生に対する入学検定料及び授業料等の免除に関する特例規程	
【資料 2-7-21】	平成 25 年度　クラブ活動一覧表	
【資料 2-7-22】	十文字学園女子大学・同短期大学部学生表彰規程	
【資料 2-7-23】	学生の課外活動等に関する表彰実施に関する細則	
【資料 2-7-24】	平成 25 年度　課外活動等に関する表彰団体・表彰者一覧	
【資料 2-7-25】	平成 25 年度　社会活動表彰団体一覧	
【資料 2-7-26】	平成 25 年度　学友会実施企画 ・第 10 回七夕ティーパーティー実施企画 ・第 1 回ハロウィン実施企画 ・19th Christmas Party 企画書 ・平成 25 年度　イルミネーション企画書	
【資料 2-7-27】	第 47 回桐華祭　パンフレット	
【資料 2-7-28】	平成 26 年度障がいのある学生への支援内容	
【資料 2-7-29】	障がいのある学生に対する配慮の状況（施設のバリアフリー化の主なもの）	
【資料 2-7-30】	平成 25 年度　十文字学園女子大学における聴覚障がい学生支援の概要	
【資料 2-7-31】	学生アルバイト紹介システム　利用の手引き	
【資料 2-7-32】	2014　指定学生会館のご案内	
【資料 2-7-33】	新入生へのメッセージ　2014 年度版	
【資料 2-7-34】	学生生活における危機管理	
【資料 2-7-35】	ハラスメント防止リーフレット	
【資料 2-7-36】	学科別の在籍者数（過去 5 年間）	【表 2-2】
【資料 2-7-37】	平成 25(2013)年度　海外語学研修　参加者名簿	
【資料 2-7-38】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	【資料 F-5】
【資料 2-7-39】	十文字学園女子大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 2-7-40】	学科の学生定員及び在籍学生数　編入学生数	【表 F-4】
【資料 2-7-41】	平成 25 年度　学生満足度調査報告書	
【資料 2-7-42】	「学生の声」投書及び回答の概要（平成 23 年度～平成 25 年度）	
【資料 2-7-43】	平成 25 年度　学長と学生の懇談会開催状況	
2-8. **教員の配置・職能開発等**		

【資料 2-8-1】	教員配置計画表	
【資料 2-8-2】	学校法人十文字学園　十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部就業規則	
【資料 2-8-3】	十文字学園女子大学及び十文字学園女子大学短期大学部の教育職員の採用に係る選考に関する規程	
【資料 2-8-4】	十文字学園女子大学及び十文字学園女子大学短期大学部の教育職員の昇任に関する規程	
【資料 2-8-5】	十文字学園女子大学・同短期大学部全学委員会通則規程	
【資料 2-8-6】	平成 26 年度に向けた各学科等の人事計画について（照会）	
【資料 2-8-7】	業績審査委員会報告書　様式	
【資料 2-8-8】	十文字学園女子大学及び十文字学園女子大学短期大学部教員評価規程	
【資料 2-8-9】	教員評価実施に関する細則	
【資料 2-8-10】	平成 25 年度実施分　教員評価・事務職員人事評価の結果について	
【資料 2-8-11】	教員評価面談の実施について	
【資料 2-8-12】	十文字学園女子大学・同短期大学部特別研修員規程	
【資料 2-8-13】	特別研修員一覧（平成 21 年度以降）	
【資料 2-8-14】	平成 25 年度 全学ファカルティ・ディベロップメント報告	
【資料 2-8-15】	FD・SD 大学問題研究会開催実績	
【資料 2-8-16】	平成 26 年　履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-8-17】	十文字学園女子大学・同短期大学部企画委員会通則規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26 年　履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-9-2】	平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金交付決定通知書	
【資料 2-9-3】	学生閲覧室等	【表 2-24】
【資料 2-9-4】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】
【資料 2-9-5】	①ホームページ ホーム＞図書館（本館・分室）＞蔵書検索(OPAC) ②十文字学園女子大学　図書館蔵書検索(OPAC)利用マニュアル（簡易版）	
【資料 2-9-6】	情報センター等の状況	【表 2-25】
【資料 2-9-7】	平成 24 年度　学生生活に関する調査－WG 報告－	
【資料 2-9-8】	平成 25 年度　学生満足度調査報告書	
【資料 2-9-9】	「学生の声」投書及び回答の概要（平成 23 年度～平成 25 年度）	
【資料 2-9-10】	平成 25 年度防災機能強化緊急特別推進事業	
【資料 2-9-11】	安全衛生委員会の開催実績（平成 24 年度・平成 25 年度）	
【資料 2-9-12】	安全衛生委員会　職場巡視（11 月）結果報告 巡視チェックリスト（2013 年 11 月 13 日）	
【資料 2-9-13】	安全衛生講演会「安全と健康活動で大学をどう変える？」	
【資料 2-9-14】	十文字学園女子大学・同短期大学部全学委員会通則規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人十文字学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	学校法人十文字学園　中期目標・中期計画	
【資料 3-1-3】	学校法人十文字学園自己点検・評価委員会規程	
【資料 3-1-4】	平成 26 年度　事業計画書　学校法人十文字学園	【資料 F-6】

【資料 3-1-5】	平成 25 年度　事業報告書　学校法人十文字学園	【資料 F-7】
【資料 3-1-6】	学校法人十文字学園　十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部就業規則	
【資料 3-1-7】	十文字学園女子大学・同短期大学部における職員の職務等に関する規程	
【資料 3-1-8】	十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部事務組織規程	
【資料 3-1-9】	学校法人十文字学園における公益通報者の保護に関する規程	
【資料 3-1-10】	学校法人十文字学園個人情報保護方針	
【資料 3-1-11】	十文字学園女子大学・同短期大学部における個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-12】	十文字学園女子大学・同短期大学部ハラスメント防止対策ガイドライン	
【資料 3-1-13】	十文字学園女子大学・同短期大学部におけるハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-14】	十文字学園女子大学・同短期大学部におけるハラスメントの防止等に関する規程の運用について	
【資料 3-1-15】	十文字学園女子大学・同短期大学部職員のためのハラスメント防止指針	
【資料 3-1-16】	十文字学園女子大学・同短期大学部におけるハラスメント相談に対応するための指針	
【資料 3-1-17】	十文字学園女子大学・同短期大学部学生のためのセクシュアル・ハラスメント防止に関する指針	
【資料 3-1-18】	十文字学園女子大学・同短期大学部学生のためのアカデミック・ハラスメント防止に関する指針	
【資料 3-1-19】	十文字学園女子大学・同短期大学部における人を対象とする研究に関する倫理指針	
【資料 3-1-20】	十文字学園女子大学・同短期大学部動物実験規程	
【資料 3-1-21】	教職員専用サポートページ　規程集	【資料 F-9】
【資料 3-1-22】	学校法人十文字学園内部監査規程	
【資料 3-1-23】	平成 26 年度　十文字学園女子大学における電力需給対策について	
【資料 3-1-24】	節電啓蒙ポスター「もこやん」	
【資料 3-1-25】	第 5 回エコ大学ランキング　表彰状 CO_2 削減率部門第 2 位	
【資料 3-1-26】	学校法人十文字学園　消防計画	
【資料 3-1-27】	十文字学園女子大学及び十文字女子大附属幼稚園危機管理規程	
【資料 3-1-28】	危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-29】	十文字学園女子大学・同短期大学部全学委員会通則規程	
【資料 3-1-30】	安全衛生委員会の開催実績（平成 24 年度・平成 25 年度）	
【資料 3-1-31】	ホームページ ホーム＞学校法人十文字学園＞情報の公表＞教育情報の公表	
【資料 3-1-32】	学校法人十文字学園財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-33】	ホームページ ホーム＞学校法人十文字学園＞情報の公表＞財務情報の公表	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人十文字学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	十文字学園　法人（業務）運営連絡会の設置について	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	十文字学園女子大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-3-2】	十文字学園女子大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	十文字学園女子大学大学院学則	【資料 F-3】

【資料 3-3-4】	十文字学園女子大学大学院人間生活学研究科研究科委員会規程	
【資料 3-3-5】	十文字学園女子大学・同短期大学部運営会議規程	
【資料 3-3-6】	十文字学園女子大学・同短期大学部企画委員会通則規程	
【資料 3-3-7】	十文字学園女子大学・同短期大学部全学委員会通則規程	
【資料 3-3-8】	第二次教育体制に関する全学公聴会、企画委員会の開催実績	
【資料 3-3-9】	全学公聴会資料（全 3 回）	
【資料 3-3-10】	十文字学園女子大学大学改革室規程	
【資料 3-3-11】	十文字学園女子大学学生募集戦略室規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	十文字学園女子大学・同短期大学部における職員の職務等に関する規程	
【資料 3-4-2】	学校法人十文字学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-4-3】	十文字学園女子大学協議会規程	
【資料 3-4-4】	十文字学園　法人（業務）運営連絡会の設置について	
【資料 3-4-5】	学校法人十文字学園自己点検・評価委員会規程	
【資料 3-4-6】	平成 25 年度ワーキンググループの課題（例示）	
【資料 3-4-7】	「業務改善提案箱」の設置について	
【資料 3-4-8】	十文字学園女子大学　業務改善パワーアップ作戦	
【資料 3-4-9】	2013 業務改善パワーアップ作戦（提案一覧）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人十文字学園　中期目標・中期計画	
【資料 3-5-3】	学校法人十文字学園法人本部組織規程	
【資料 3-5-4】	十文字学園女子大学事務協議会規程	
【資料 3-5-5】	課長連絡会議の設置について	
【資料 3-5-6】	平成 25 年度　十文字学園女子大学　SD 実施内容	
【資料 3-5-7】	FD・SD 大学問題研究会開催実績	
【資料 3-5-8】	平成 25 年度　学外研修一覧	
【資料 3-5-9】	平成 25 年度　JMA 大学 SD フォーラム参加者一覧	
【資料 3-5-10】	十文字学園女子大学事務職員人事評価実施規程	
【資料 3-5-11】	事務職員人事評価マニュアル	
【資料 3-5-12】	平成 25 年度実施分　教員評価・事務職員人事評価の結果について	
【資料 3-5-13】	十文字学園女子大学職員の専門性ガイドブック	
【資料 3-5-14】	国立大学法人福島大学と十文字学園女子大学との事務職員の連携・協力に関する協定書	
【資料 3-5-15】	自己啓発援助経費の申請について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	十文字学園財務中期計画	
【資料 3-6-2】	学校法人十文字学園　中期目標・中期計画	
【資料 3-6-3】	ホームページ ホーム＞学校法人十文字学園＞情報の公表＞事業計画書	
【資料 3-6-4】	ホームページ ホーム＞学校法人十文字学園＞情報の公表＞ 財務情報の公表	
【資料 3-6-5】	経営判断指標判定表（日本私立学校振興・共済事業団）	
【資料 3-6-6】	税額控除に係る証明書	
【資料 3-6-7】	十文字学園女子大学学生募集戦略室規程	
【資料 3-6-8】	平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金交	

【資料 3-6-8】	付決定通知書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人十文字学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人十文字学園購入及び契約規程	
【資料 3-7-3】	学校法人十文字学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	平成 26 年度　予算編成の考え方	
【資料 3-7-5】	平成 26 年度　十文字学園女子大学予算編成の方向性	
【資料 3-7-6】	平成 26 年度予算調書等の提出について（依頼）	
【資料 3-7-7】	理事会決議録（平成 26 年 3 月 24 日）	
【資料 3-7-8】	評議員会決議録（平成 26 年 3 月 24 日）	
【資料 3-7-9】	平成 25 年度　大学の予算編成の基本的考え方について	
【資料 3-7-10】	平成 26 年度大学の目的別予算額内訳	
【資料 3-7-11】	会計の手引き　平成 26 年 4 月	
【資料 3-7-12】	理事会決議録（平成 25 年 5 月 27 日）	
【資料 3-7-13】	評議員会決議録（平成 25 年 5 月 27 日）	
【資料 3-7-14】	平成 25 年度　学校法人十文字学園　監査日程	
【資料 3-7-15】	監査報告書	
【資料 3-7-16】	監事による法人業務の点検報告（平成 25 年 11 月 25 日）	
【資料 3-7-17】	学校法人十文字学園内部監査規程	
【資料 3-7-18】	十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部における研究費の管理運営、監査に関する規程	
【資料 3-7-19】	内部監査の実施報告に基づく改善事項（平成 26 年 2 月 3 日）	
【資料 3-7-20】	平成 25 年度研究費に関する内部監査実施報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	十文字学園女子大学学則	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	十文字学園女子大学大学評価規程	
【資料 4-1-3】	十文字学園女子大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 4-1-4】	十文字学園女子大学　中期目標・中期計画 （平成 25 年度～平成 27 年度）	
【資料 4-1-5】	十文字学園女子大学・同短期大学部全学委員会通則規程	
【資料 4-1-6】	十文字学園女子大学外部評価委員会規程	
【資料 4-1-7】	平成 25 年度　外部評価委員名簿	
【資料 4-1-8】	外部評価委員会のポイント	
【資料 4-1-9】	学園法人十文字学園　中期目標・中期計画	
【資料 4-1-10】	平成 12 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-11】	平成 17 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-12】	平成 20 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-13】	十文字学園女子大学　平成 20 年度　大学機関別認証評価　評価報告書	
【資料 4-1-14】	平成 24 年度自己点検評価書	
【資料 4-1-15】	平成 26 年度　学校法人十文字学園　事業計画書	【資料 F-6】
【資料 4-1-16】	平成 25 年度　学校法人十文字学園　事業報告書	【資料 F-7】
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	年度計画 PDCA 実施表	
【資料 4-2-2】	十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部事務組織規程	

【資料 4-2-3】	平成 24 年度　学生生活に関する調査－WG 報告－	
【資料 4-2-4】	平成 25 年度　学生満足度調査報告書	
【資料 4-2-5】	平成 25 年度　全学ファカルティ・ディベロップメント報告	
【資料 4-2-6】	十文字学園女子大学大学改革室規程	
【資料 4-2-7】	ホームページ ホーム＞学校法人十文字学園＞情報の公表＞事業報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 20 年度認証評価受審の際の改善事項とその対応状況	

基準 A. 社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	十文字学園女子大学学則	【資料 F-3】
【資料 A-1-2】	十文字学園女子大学　中期目標・中期計画 （平成 25 年度～平成 27 年度）	
【資料 A-1-3】	十文字学園女子大学・同短期大学部大学開放・地域連携推進センター規程	
【資料 A-1-4】	十文字学園女子大学・同短期大学部研究センター（研究所）に関する規程	
【資料 A-1-5】	平成 25 年度　研究所一覧	
【資料 A-1-6】	地域連携推進機構規程	
A-2. 地域社会との連携活動		
【資料 A-2-1】	地域連携に関する協定書等	
【資料 A-2-2】	平成 25 年度　公開講座等一覧	
【資料 A-2-3】	十文字学園女子大学・同短期大学部学生表彰規程	
【資料 A-2-4】	子ども大学フォトグラフ（抜粋）	
【資料 A-2-5】	平成 25 年度中山間「ふるさと支援隊」募集要領	
【資料 A-2-6】	平成 25 年度中山間地域ふるさと事業調査研究業務（「ふるさと支援隊」）委託契約書	
【資料 A-2-7】	彩の国ロードサポート団体認定書	
【資料 A-2-8】	The Jumonji Press No.38・43 平成 25 年度いもプロの活動について	
【資料 A-2-9】	草の根 NPO 等活動企画募集の審査結果のご通知	
【資料 A-2-10】	Organic power in FUKUSHIMA［オーガニックパワーin 福島－真の復興への道－］	
【資料 A-2-11】	緑のバトン運動	
【資料 A-2-12】	平成 25 年度赤い羽根共同募金運動について（御礼）	
【資料 A-2-13】	埼玉新聞 H25.9.30「とろける脂石巻の自慢　復興サンマ新座で 5000 匹」	
【資料 A-2-14】	黒おび通信第 292 号（埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課）「栄四丁目商店会が「もちつき大会」を開催します！」	
【資料 A-2-15】	埼玉まなびぃプロジェクト協賛事業一覧（抜粋）	
【資料 A-2-16】	新座市内大学公開講座	
【資料 A-2-17】	新座市内大学公開講座開設委託　業務委託契約書	
【資料 A-2-18】	新座市民総合大学	
【資料 A-2-19】	平成 26 年度新座市民総合大学の講師について（依頼）	
【資料 A-2-20】	平成 25 年度新座市 3 年経験者教員研修会日程一覧	
【資料 A-2-21】	教員ナビ～地域発展の力となるために、今できること～2014	
【資料 A-2-22】	平成 25 年度委員会・審議会等委嘱者一覧	
A-3. 生涯学習		

【資料 A-3-1】	平成 25 年度　公開講座等一覧	
【資料 A-3-2】	十文字学園女子大学　公開講座のご案内　2014.5～2014.12	
【資料 A-3-3】	彩の国大学コンソーシアム　2013 年度公開講座	
【資料 A-3-4】	平成 25 年度教員免許更新制　免許状更新講習受講者募集要項 平成 25 年度　免許状更新講習実績	
【資料 A-3-5】	平成 26 年度　保育士資格取得特例講座　募集要項	
【資料 A-3-6】	地域連携に関する協定書等	
【資料 A-3-7】	ハワイ大学マノア校との提携書	
【資料 A-3-8】	平成 26 年度小学校教員のためのハワイ大学英語教授法セミナー　実施要項	
【資料 A-3-9】	社会人・帰国生徒・学士・短期大学士入試　学生募集要項	
【資料 A-3-10】	埼玉県福祉部と十文字学園女子大学との授業科目の開放に関する覚書	
【資料 A-3-11】	平成 25 年度（前期）大学によるリカレント教育（開放授業講座）受講生募集案内 平成 25 年度後期　大学の開放授業講座受講生募集案内 リカレント教育受講生実績	
【資料 A-3-12】	平成 25 年度　彩の国いきがい大学学生募集案内（抜粋）	

25　西武文理大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、西武文理大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、建学の精神として「学識と技術の錬磨」「報恩の精神」「不撓不屈の精神」を掲げ、「すべてに誠を尽くし、最後までやり抜く強い意志を養う」を教育方針とし、「誠実・信頼・奉仕」を学訓として明確に示し、これらを具体化したホスピタリティ教育の日本における先駆けとして、創立以来一貫して教育実践に努力している。また、建学の精神、教育方針、学訓は、日本初のサービス経営学部の名称や大学運営、教育内容に貫かれ、一貫して個性、特色ある教育を全学で推進するとともに、学内外に簡潔かつわかりやすく示されている。加えて、学内においては廊下や教室に掲示するなど、あらゆる機会を使って積極的な告知、浸透に努力している。

「基準２．学修と教授」について

入学者選抜は適切に行われ、学部単位では、ほぼ適切な学生数が維持されている。教育課程の編成方針のもと、特色ある教育課程が編成、実行され、一人ひとりの学生を大切にした学修支援体制が組まれている。「学習・キャリア支援センター(LCC)」は利用率が高く、学修支援とキャリアサポートの両面から機能している。就職支援は「ホンキの就活講座」「就勝塾」「少人数の強化支援学習会」などの特色ある取組みで、高い就職率の保持につながっている。授業評価アンケートを実施し、結果を教員本人に通知するとともに、全教員が「授業改善計画書」を作成し、「FD 活動報告書」で授業評価アンケート分析結果と「授業改善計画書」を公表している。両学部ともに設置基準上の必要な教員数は満たしている。校地・校舎の面積は設置基準を満たし、全ての建物は、耐震基準に対応している。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営方針、教学目標を教職員の全体研修で示し、また設置校ごとの目標を定めている。理事会は適正に開催され、経営に関する日常業務は常務理事が分担して行っている。また、設置校及び事務局の役職者で構成される学園運営委員会が具体的な行動計画を協議して業務の執行・管理を行っている。学長統括の全学教授会と学部教授会が置かれ、学部教授会にも学長が適宜出席するなど学長のイニシアティブが発揮されている。全学教授会及び学部教授会は教育サービス協議会と呼称し、学生本位の教育推進に努めている。各教授会には課長以上の職員も構成員として参加し、委員会にも所属することで教職協働による運営が進められている。理事長・学長兼務を生かし、経営・教学の一体の運営を進めている。幹部職員が稟議（りんぎ）書の目的・プロセスの妥当性、必要性、有効性について審査する「稟議書審査会」を実施している。職員数は業務量に比して不足しており、安定的な管

理運営、教学運営のため適切な人員確保が必要である。中期予算計画を策定し、計画的財政運営で収支バランスを改善し、安定した財政基盤が確立されている。

「基準４．自己点検・評価」について

学長を委員長とする自己点検・自己評価委員会が置かれている。そのもとに、複数の自己点検・自己評価専門部会を設置し、各委員会と連携して現状把握のための調査とデータ収集・分析を行い、エビデンスに基づいた自己点検・評価を実施している。自己点検・評価結果を次の改善につなげる取組みも整っており、大学運営の改善、授業の質向上に反映させている。

総じて、建学の理念とその徹底によって、法を順守し、高い規範意識を持った運営が行われている。理事長・学長のもと、強いリーダーシップで運営がされているが、他方、職員参加も進んでおり、2 学部体制のもとで、さらに運営システムを整備し、教育の質向上、教職員体制の充実が進められることを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神として「学識と技術の錬磨」「報恩の精神」「不撓不屈の精神」を掲げ、「誠実・信頼・奉仕」とわかりやすく明確に学訓で示し、これらを具体化し、日本におけるホスピタリティ教育の先駆けとして、創立以来一貫して教育実践に努力している。

建学の精神、使命・目的は、寄附行為、学則など関係規則に明確に規定化されている。

また、教育目的は、日本初のサービス経営学部の名称や大学運営、教育内容に貫かれ、学内外に簡潔かつわかりやすく示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、人を思いやり、温かくもてなし、ともに感動を味わおうとする「ホスピタリティ精神」の養成を核としていることを個性・特色としている。創立以来「ホスピタリティ精神」を大学の中心軸とし、サービス経営学部、看護学部ともに「豊かな人間性を持つ、実践的で柔軟な職業人の育成」を教育目標に掲げている。

建学の精神、使命・目的とその明示、具体化と推進は、学校教育法や設置基準など法令の示す精神に適合している。

使命・目的をホスピタリティという現代的な課題に発展させ、学部増設、カリキュラム改革など大学の発展に合わせて進化・充実させている。

【優れた点】

○「ホスピタリティ精神」を大学の中心軸とし、使命・目的を学部名称、カリキュラムポリシー、授業科目、教育内容に貫き、一貫して特色ある教育を全学で推進してきた点は高く評価できる。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

「学園新年会」「創立記念顕頌会」は、教職員の一般研修と位置付け、「学園の歴史」を配付し、理事長講話や理事の講演、また、建学の精神、教育方針、学訓を全員で唱和するなど使命・目的の浸透に努めている。

学内においては、建学の精神、教育方針、学訓が廊下や教室の掲示板などに掲示され、また、学外には大学案内、入学試験要項、学生便覧や履修要綱、ホームページなど多様な媒体で、学内外に積極的に伝えている。

建学の理念・目標を実現するための中長期的計画については、平成 28(2016)年の創立 50 周年までの策定を目指して、現在、理事会での審議を開始している。

使命・目的は、教育研究組織の編制や運営に強く反映されている。

【優れた点】
○建学の精神、教育方針、学訓を廊下や教室に掲示するなど、あらゆる機会を使って積極的な告知、浸透に努力している点は高く評価できる。

【参考意見】
○使命・目的と関連付け、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を体系的に一覧できるよう、更に整備を進められたい。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
入学者受入れの方針はアドミッションポリシーとして入学試験要項やホームページに掲載され、明確に周知されている。入学者受入れの方針に沿った入試形態と募集定員も明確化されており、アドミッションポリシーに沿った適切な方法によって入学者選抜が実施されている。
入学定員及び収容定員は充足しており、学科ごと、学年ごとにみると在籍数の過不足があるものの、全学的にはほぼ適切な学生数が維持されている。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
建学の精神、教育方針、学訓、ホスピタリティ教育からなる教育理念を踏まえた教育課程の編成方針は履修要綱などに明確に示されている。また、教育課程の編成方針のもと、特色ある教育課程が編成されている。

サービス経営学部では、各学年に設けられたキャリア開発、インターンシップ、「サービス・ラーニング」など、独自に設定された科目でキャリア開発科目とゼミナール方式の授業による学びの統合を意図したキャリア開発が行われている。

講義とアクティブラーニングなどの体験型学修を有機的に関連させ、大学教育の質の転換が具体的な形で実施されている。

ヒューマンサービスセンターは、地域社会との関係強化を図りつつ、新しい学びの機会となっており、地域連携にも効果を挙げている。

【参考意見】

○単位制度の実質化の観点から、看護学部でキャップ制を定めていない点、サービス経営学部でのキャップ制の上限が高く設定されている点は検討が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

「ホスピタリティ精神」のもとに、それを具現化すべく教員、職員が協働し、一人ひとりの学生を大切にした学修支援体制が組まれている。特に、「学習・キャリア支援センター」は、専任のアカデミックアドバイザースタッフが配置され、学生との密な関わりが行われている。

サービス経営学部では教育サービス委員会、看護学部では教務委員会が中心となって個別的かつきめ細かな学修支援が行われている。

FD(Faculty Development)委員会による授業評価アンケートをもとにした授業改善にも取組んでいる。

サービス経営学部では、正規の授業の中に位置付けられたスチューデントアドバイザー制度（SA）があり、上級生にとってはコーチングの学修、下級生にとっては、大学での学修や生活への適応を促進し、上・下級生の交流にも成果を挙げている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

成績評価方法については履修要綱の中で全ての科目について明確に示され、単位認定を

行っている。

進級要件、修了要件に従って、適正に進級・卒業の判定がなされている。

GPA(Grade Point Average)制度を導入し、本人・保護者に通知して学修成果を促し、また教員は自己管理及び履修指導に役立てるなど適正に活用されている。

【参考意見】

○成績評価や GPA の活用については規定されているものの、学部によって成績評価基準の運用に相違が見られるので、学則の規定に従って統一的な運用がなされることが望まれる。

○成績評価方法は全ての科目について示されているが、一部の科目において成績評価基準が示されていない点などについて見直しが望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

サービス経営学部では、教育課程内の取組みとしてインターンシップを正課の授業として実施しており、教育課程外での取組としては、「キャリアサポート委員会」が中心となって社会的・職業的自立を支援している。看護学部では「キャリア開発委員会」が中心となり教育課程外のキャリア支援を行っている。また、国家試験対策としては、国家試験対策委員会を組織してその指導に取組んでおり、良好な合格率を達成している。両学部ともに、教育課程内外を通じて社会的･職業的自立に関する指導のために体制の整備を行っており、成果が上がっている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

両学部とも教育目的の達成状況の点検・評価のために授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートでの項目設定や実施方法、回収方法についても工夫しており、教育目的の達成状況の点検・評価方法を開発している。

サービス経営学部では、授業評価アンケート結果を教員本人に通知するとともに、全体の傾向を教授会で報告している。これを受けて学部の全教員が「授業改善計画書」を作成

し、「FD 活動報告書」で授業評価アンケート分析結果と「授業改善計画書」を公表している。これらにより、教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての評価結果のフィードバックを行っている。看護学部は取組みにやや遅れが見られるが、サービス経営学部と同様の取組みを行っており、教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての評価結果のフィードバックを計画している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

経済的困難への対応として独自の奨学金制度を設けている。専任カウンセラーを置く学生相談室を設置し、多岐にわたる学生の相談事項に対応しており、保健室には看護師が常駐している。「学生相談室だより」を発刊して学生が相談しやすい環境づくりに努めるとともに、教職員用にも配付して問題を有する学生の把握に努めている。これら活動を通して学生生活の安定の支援を行っている。

学生生活全般に関する調査を実施し、学生サービスに関する学生の意見・要望を把握・分析し、検討結果の活用を行っている。特に、不満の多かったバスの運行については、更にアンケートを実施し、学生の要望に応える運行システムを開発し、サービス改善に反映させている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

両学部ともに設置基準上の必要な教員数は満たしている。任期制を前提とした採用を原則として公募により行っている。昇任についても学部で若干の仕組みの違いがあるものの、適切に教員評価を行い実施している。FD については、「FD 委員会規程」に基づく FD 委員会を主体として毎年、積極的に取組んでいる。

教養科目については、サービス経営学部の教員が担当し、サービス経営学部と看護学部の教養教育を実施している。

【参考意見】
○看護学部では、専任教員の年齢構成に偏りがあり是正が望まれる。
○全学的な教養教育は運営上の管理などを「教育サービス委員会」が担っているが、内容と実施体制についてより一層の充実が望まれる。

2－9　教育環境の整備
2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
設置基準を十分に満たす校地、校舎面積を有し、全ての校舎及び体育館は耐震基準に対応する建物である。必要な設備、実習施設などの教育環境は整備され、営繕、警備、清掃については、業者に委託し適切に運営し、管理している。サービス経営学部ではスキル向上に向けた配慮を要する演習形式の授業や語学、簿記の授業については人数設定を行っている。看護学部では技術習得を目的とする演習形式の授業においてクラスを二つに分けて、別時間帯でそれぞれに同じ項目を教授するなどの工夫によって授業を行う学生数の適切な管理を行っている。

【参考意見】
○キャンパス内での段差や階段などのバリアフリー化についての検討が望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律や誠実性については、「西武文理大学倫理綱領」や「文理佐藤学園組織運営規程」、就業規則で明文化し、これを共有し、また遵守義務を定めている。

学校教育法、私立学校法、設置基準など関係法規を遵守し、使命・目的の実現へ継続的努力をしている。

使命・目的の実現のための経営方針、教学目標を教職員の全体研修などで明確に示し、設置校ごとの目標を定め、教職協働でその実行を図っている。

「文理の森」構想によるクスノキの植樹など環境保全に努めている。

「西武文理大学倫理綱領」「倫理委員会規程」「文理佐藤学園個人情報保護規程」「学校法人文理佐藤学園公益通報等取扱規程」などを整備し、「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」も改定を進めるなど環境、人権、安全への配慮を行っている。「文理佐藤学園危機管理規程」や災害対応マニュアルを制定し、防災訓練も実施している。

平成 26(2014)年 7 月に「文理佐藤学園情報公開規程」「情報公開に関する細則」を制定し、大学ポートレートへの情報掲載にも積極的に取組み、ホームページでも各種情報の公表に努めている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事は、学内理事と学外理事がバランスよく任命され、寄附行為に定められた経営の基本事項が審議・決定されている。

理事会で決定された方針に基づき、日常的経営業務は、理事長のもと、常務理事が分担、執行している。

理事会の基本方針に基づき、設置校及び事務局の役職者で構成される学園運営委員会が具体的な行動計画を協議、理事長を補佐して業務の執行・管理を行っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

全学的な基本事項を審議する学長統括の全学教授会と学部教授会が置かれ、権限と責任を明確化、学部教授会にも学長が適宜出席するなど学長のイニシアティブが発揮されてい

る。

学部運営は、サービス経営学部では「運営推進会議」が、看護学部では学部長が直轄して行っている。全学教授会及び学部教授会は教育サービス協議会と呼称し、学生本位の教育推進に努めている。

全学及び学部教授会には課長以上の職員も構成員として参加している。また、委員会の全てに職員が所属し、教育課程の編成や教学運営においても職員が専門職として深く関与するなど教職協働による運営が進められている。

理事長と学長が兼務であることから､経営組織､教学組織の双方を直接統括することで、経営と一体となった学長のリーダーシップが強く発揮されている。学長は、全学教授会、自己点検・自己評価委員会を直轄するとともに、学部運営にも直接・間接に関与し、事業計画、人事計画などの推進を図っている。

【優れた点】

○あらゆる教学組織に職員が構成員として参画し、教育課程の編成、教学運営に専門職として深く関与するなどの教職協働による運営は評価できる。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長・学長兼務を生かし、法人と大学がコミュニケーションをとって、円滑な意思決定と運営を進めている。

監事が現場に出かけ現状を把握し、理事長や理事、設置校責任者と月数回面談し職務遂行や業務運営について意見交換している。

事業計画が目指す目標の実現のため、幹部職員が、稟議（りんぎ）書の目的・プロセスの妥当性、必要性、有効性について審査する「稟議書審査会」を設置している。

使命・目的の浸透を柱とする理事長の強いリーダーシップ、大学における学長の直接統括による事業遂行は強力に進められている。同時に「学園運営委員会」の試行的開始や職員参加による合議制など、ボトムアップの取組みも行っている。

【優れた点】

○幹部職員が、稟議（りんぎ）書の目的・プロセスの妥当性、必要性、有効性について審査する「稟議書審査会」の取組みは、情報共有としても効果があり、高く評価できる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人本部が組織運営と財務・人事全体を所管し、そのもとで、大学の業務運営については、大学事務局が具体的な執行や運営に責任を負っている。引続き安定的な管理運営体制を整備し、学生満足度の向上に資する教学運営を行うための職員の人員・体制の充実と更なる資質・能力向上に期待したい。

職員の資質向上として全職員対象の研修会を年 2 回実施している。また、新人研修や管理職対象の合宿研修、テーマ別研修なども企画し、実施している。さらに外部セミナーへの派遣研修や OJT にも取組んでいる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度より中期予算計画策定に着手し、理事会の審議を経た上でその取組みを始動させている。

学部ごとの収容定員を満たしており、学生生徒等納付金収入は安定している。管理経費比率が全国平均を上回っているが、人件費比率は低く抑えられており、大学部門の直近 5 か年の帰属収支は黒字を維持している。小学校・中学校・高校部門は支出超過が大きいため法人全体に影響を及ぼしているが、大学部門に加えて専門学校部門が好調に推移していることなどから法人全体の収支バランスは徐々に改善されつつある。

また、科学研究費助成事業や寄附金などの外部資金の獲得にも注力する一方、減価償却引当資産、施設設備引当特定資産など、将来の施設・設備への多額投資に備えての積立も行われており、安定した財政基盤が確立されている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理は、学校法人会計基準、「文理佐藤学園経理規程」「文理佐藤学園経理規程施行細則」などの法令及び諸規定に基づき適正に行われている。
予算の執行管理については、今年度より予算責任者が四半期ごとに予算執行額を集計して、その都度、進捗状況を把握し管理に努めている。補正予算については、予算との著しいかい離がある年度においては編成されている。
また、監査法人による会計監査は、監査計画にのっとり厳正に実施されており、定期的に監事と意見交換をするなど、監査法人と監事との連携も図られている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
学長を委員長とする自己点検・自己評価委員会及び委員会のもとに置かれた自己点検・自己評価専門部会は、学則第 2 条及び「西武文理大学自己点検・自己評価規程」に基づき、大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価を実施している。
自己点検・評価の実施周期は定められていないが、全学的には平成 19(2007)年度、平成 20(2008)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度に実施されている。また、平成 24(2012)年度には社会連携に関する自己点検・評価を実施したほか、平成 25(2013)年度は看護学部単独の自己点検・評価を実施しており、大学が抱える重要課題に積極的に向合い改善を図る努力がなされている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価を実施するに当たっては、複数の専門部会と各委員会が連携して現状把握のための調査とデータ収集・分析を行った上で、エビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている。
平成 20(2008)年度の「西武文理大学 自己評価報告書」をホームページに公開して以降、自己点検・評価の報告書はホームページに掲載されていない。また、学内共有も一部の教職員にとどまっているが、平成 26(2014)年度より最新の報告書をホームページに掲載するとともに全教職員で学内共有する予定で、その準備を進めている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準 4-3 を満たしている。

【理由】
「西武文理大学自己点検・自己評価規程」において、点検・評価結果及び改善案は所定の承認手続きを経た上で教職員への配付と学生への閲覧を行うことが定められており、更には各部局が改善に取組み、定期的な見直しを行うことも規定されている。
FD 委員会が主導して行った授業改善計画など、各委員会と各部局は自己点検・評価の課題に対する改善・向上方策に取組み、更にその結果を次の改善につなげており、自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上に反映させている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

Ａ－2　教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

A-2-①　教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

Ａ－3　大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

A-3-①　大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

【概評】

大学の社会貢献活動として、社会連携を独自基準として設定し、特別講演会や各種教室、施設の開放など、地域社会に貢献するために大学が持つ物的・人的資源をさまざまな場面で提供している。「ヒューマンサービスセンター」によるボランティア活動支援は組織的な地域貢献として定着している。

開学以来、継続して実施されている特長的な教育実践であるインターンシップや施設実習においては、連絡会や報告会を行い、地域との相互理解と関係強化が図られている。また、三つの金融機関と産学連携協定を締結し、産学連携事業に取組んでいるほか、「彩の国大学コンソーシアム」への加盟による単位互換制度や、産学連携協調学修型 PBL（「サービス・ラーニング」）などのユニークな取組みを実施しており、大学と企業、地域との適切な関係が構築されている。

地元埼玉県狭山市とは委員や講師の派遣だけでなく、「狭山市と西武文理大学とのさやま市民大学に関する覚書」を締結し、全学をあげて、「さやま市民大学」に協力している。また、平成 25(2013)年度より本格稼働した「ヒューマンサービスセンター」が窓口となり、地域に対する組織的な対応を可能としたことにより、地域と連携して「入間川七夕プロジェクト」「狭山茶プロジェクト」「狭山台団地活性化プロジェクト」といった地域プロジェクトを実施するに至っている。

さらに、看護学部の発足により、健康支援やボランティアなど、学部の特色を生かして地域に対する健康支援を行うなど、大学と地域は密接な協力関係を築いている。

これらの活動を維持できるよう、外部資金などの継続的確保に努めるとともに、大学の地域貢献活動・社会連携事業を恒常的に実施できるような仕組みを大学の組織として構築し、地域との更なる密接な関係づくりが活性化されることを期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 11(1999)年度
所在地　　埼玉県狭山市柏原新田 311-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
サービス経営学部	サービス経営学科　健康福祉マネジメント学科
看護学部	看護学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項

平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 19 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 8 日	実地調査の実施　　10 月 9 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 10 日	10 月 10 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 10 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人文理佐藤学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） GUIDE BOOK 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 西武文理大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2015 年度西武文理大学入学試験要項、西武文理大学サービス経営学部指定校推薦入学試験要項、西武文理大学看護学部指定校推薦入学試験要項、西武文理大学サービス経営学部特別入学試験要項、西武文理大学サービス経営学部サービス経営学科編入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 『Bunri Campus Life Guide Book 2014』（学生便覧）、『サービス経営学部履修要綱 2014』、『看護学部履修要綱 2014』	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 学校法人文理佐藤学園平成 26 年度財務公開資料「3.平成 26 年度の事業計画」	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 学校法人文理佐藤学園平成 26 年度財務公開資料「2.平成 25 年度の事業報告」	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 西武文理大学ホームページ「アクセス」（プリントアウト） http://www.bunri-c.ac.jp/univ/access/index.html	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人文理佐藤学園規程一覧、西武文理大学規程一覧	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人文理佐藤学園役員名簿、平成 25 年度理事会開催記録、平成 25 年度評議員会開催記録	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人文理佐藤学園リーフレット「Bunri'S Family」	
【資料 1-1-2】	学校法人文理佐藤学園寄附行為（第 3 条）	資料 F-1 の写し
【資料 1-1-3】	西武文理大学学則（第 1 条）	資料 F-3 の写し
【資料 1-1-4】	西武文理大学学則（第 3 条）	資料 F-3 の写し
【資料 1-1-5】	西武文理大学ホームページ「学部・学科の目的」 http://www.bunri-c.ac.jp/univ/outline/mokuteki.html	
【資料 1-1-6】	ホームページ「サービス経営学部アドミッションポリシー」 http://www.bunri-c.ac.jp/univ/entrance/policy.html ホームページ「看護学部アドミッションポリシー」 http://www.bunri-c.ac.jp/univ/entrance/n_policy.html	
【資料 1-1-7】	『サービス経営学部履修要綱 2014』p.10	F-5（履修要綱）の写し
【資料 1-1-8】	『看護学部履修要綱 2014』p.8	F-5（履修要綱）の写し
【資料 1-1-9】	『Bunri Campus Life Guide Book 2014』（学生便覧）巻頭言	F-5（学生便覧）の写し
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	西武文理大学学則（第 1 条）	資料 F-3 の写し
【資料 1-2-2】	学校法人文理佐藤学園リーフレット「Bunri'S Family」	資料 1-1-1 の写し
【資料 1-2-3】	ホームページ「サービス経営学部アドミッションポリシー」 http://www.bunri-c.ac.jp/univ/entrance/policy.html	資料 1-1-6 と同じ
【資料 1-2-4】	ホームページ「看護学部アドミッションポリシー」 http://www.bunri-c.ac.jp/univ/entrance/n_policy.html	資料 1-1-6 と同じ
【資料 1-2-5】	ホームページ「学園の理念」 http://www.bunri-c.ac.jp/univ/outline/split/	
【資料 1-2-6】	カリキュラムポリシー（サービス経営学部履修要綱 p.11）	F-5（履修要綱）の写し
【資料 1-2-7】	教育課程編成の特色および考え方（看護学部履修要綱 p.9-11）	F-5（履修要綱）の写し
【資料 1-2-8】	ディプロマポリシー（サービス経営学部履修要綱 p.13）	F-5（履修要綱）の写し
【資料 1-2-9】	教育理念および教育目標（看護学部履修要綱 p.8-9）	F-5（履修要綱）の写し
【資料 1-2-10】	西武文理大学の運営組織	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	西武文理大学職員就業規則（第 7 条）	資料 3-1-3 抜粋
【資料 1-3-2】	平成 26 年「学園の歴史」	
【資料 1-3-3】	平成 25 年度学園顕頌会開催通知、式次第	
【資料 1-3-4】	『西武文理大学歌集・ガッテン節・ヨイショ節』	
【資料 1-3-5】	平成 24 年度卒業式次第および平成 25 年度入学式次第	
【資料 1-3-6】	ホームページ「学園の理念」 http://www.bunri-c.ac.jp/univ/outline/split/	
【資料 1-3-7】	教育理念（『Bunri Campus Life Guide Book 2014』p.iii）	F-5 学生便覧の写し
【資料 1-3-8】	建学の精神（募集パンフレット）	F-2 大学案内の写し
【資料 1-3-9】	教育方針（入学試験要項）	F-4 入試要項の写し

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー（入学試験要項・両学部）	F-4 入試要項の写し
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー（ホームページ・両学部）	
【資料 2-1-3】	2015 年度　募集日程（両学部）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	サービス経営学部カリキュラムポリシー	F-5 履修要綱の写し
【資料 2-2-2】	サービス経営学部ディプロマポリシー	F-5 履修要綱の写し
【資料 2-2-3】	看護学部 8 つの教育目標（ディプロマポリシー）	F-5 履修要綱の写し
【資料 2-2-4】	看護学部教育課程編成の考え方（カリキュラムポリシー）	F-5 履修要綱の写し
【資料 2-2-5】	看護学部カリキュラム構造図	F-5 履修要綱の写し
【資料 2-2-6】	看護学部カリキュラム読替え対応表	F-5 履修要綱の写し
【資料 2-2-7】	サービス経営学部「カリキュラムマップ」	F-5 履修要綱の写し
【資料 2-2-8】	サービス経営学部「履修モデル」	F-5 履修要綱の写し
【資料 2-2-9】	サービス経営学部 PBL 体験学修プログラム紹介冊子	
【資料 2-2-10】	海外フィールドワーク（ツーリズム）（アルクトス 17 号 p2-3）	
【資料 2-2-11】	サービス経営学部の科目配列	F-2 大学案内の写し
【資料 2-2-12】	教授方法の工夫・開発（大学生の就業力育成支援事業報告書）	
【資料 2-2-13】	教授方法の工夫・開発（サービス・イノベーション人材育成推進プログラム資料）	
【資料 2-2-14】	『産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発』関越地域大学グループ平成 25 年度報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	サービス経営学部平成 26 年度クラス担任表	
【資料 2-3-2】	サービス経営学部ゼミ選択の手引き	
【資料 2-3-3】	授業評価アンケート用紙	
【資料 2-3-4】	Web 対応授業支援システム IT's class の説明	F-5 履修要綱の写し
【資料 2-3-5】	サービス経営学部『入学事前課題』	
【資料 2-3-6】	図書館ガイダンス資料、サービス経営学部教員推薦図書リスト	
【資料 2-3-7】	看護学部　入学事前教育	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	看護学部履修規程	F-5 履修要綱の写し
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	『2013 年度ホスピタリティ資格講座案内』	
【資料 2-5-2】	『「採用ご担当者のみなさまへ」Hospitality 2014』	
【資料 2-5-3】	看護学部キャリア教育講座・就職支援講座実施状況一覧	
【資料 2-5-4】	看護学部国家試験対策関係資料（平成 25 年度看護学部　国試対策委員会とゼミ担当者の国家試験対策目標、平成 25 年度看護学部国家試験対策計画表、平成 26 年度看護学部国家試験対策計画表）	
【資料 2-5-5】	2013 年・2014 年 2 月国家試験結果	
【資料 2-5-6】	海外フィールドワーク（ツーリズム）の紹介（アルクトス 17p.2-3）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート調査票（講義科目用）	資料 2-3-3 と同じ
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート調査票（実習科目用）	
【資料 2-6-3】	授業評価アンケートマニュアル	
【資料 2-6-4】	『2013 年度西武文理大学 FD 活動報告書』	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	『留学生連絡事項』	
【資料 2-7-2】	2013 年度学生相談室年次報告	

【資料 2-7-3】	学生相談室便り、学生相談室便り（教職員版）	
【資料 2-7-4】	25 年度キャンドルセレモニー（アルクトス 16 号 p.8-9）	
【資料 2-7-5】	平成 25 年度バス時刻表および 26 年度時刻表（参考）	
【資料 2-7-6】	看護学部学生サービス委員会「学生生活全般に関する調査」(25 年 11 月)調査票、分析結果概要（掲示用）	
【資料 2-7-7】	「通学時の交通手段に関する調査」質問紙および結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	看護学部 FD 活動テーマ	
【資料 2-8-2】	西武文理大学看護学部研究倫理規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	実習室（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）利用の手引	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人文理佐藤学園諸規程総則	
【資料 3-1-2】	学校法人文理佐藤学園組織運営規程	
【資料 3-1-3】	西武文理大学職員就業規則	
【資料 3-1-4】	西武文理大学倫理綱領	
【資料 3-1-5】	The Entrance Ceremony（入学式次第）　教育理念関係資料	
【資料 3-1-6】	学校法人文理佐藤学園平成 25 年度学園創立顕頌会　資料目次	
【資料 3-1-7】	学園マインド関係資料（著作案内、歌集、教育理念）	
【資料 3-1-8】	西武文理大学の運営組織	資料 1-2-10 と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人文理佐藤学園寄附行為（第 3 条）	資料 F-1 の写し
【資料 3-1-10】	西武文理大学看護学部研究倫理規程	
【資料 3-1-11】	文理佐藤学園セクシャルハラスメント防止規程	
【資料 3-1-12】	学校法人文理佐藤学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-13】	入学試験に関する個人情報の保護について	
【資料 3-1-14】	西武文理大学ソーシャルメディア利用ガイドライン	
【資料 3-1-15】	就職支援業務に関する個人情報の取り扱いについて	
【資料 3-1-16】	公益通報等取扱規程	
【資料 3-1-17】	西武文理大学セクシュアル･ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-18】	西武文理大学における公的研究費の不正使用防止等に関する規程	
【資料 3-1-19】	「災害時の対応マニュアル」	
【資料 3-1-20】	自動車使用に関する規程	
【資料 3-1-21】	『新入生へのメッセージ』	
【資料 3-1-22】	「脱カルト協会リーフレット」	
【資料 3-1-23】	「学生相談室だより」	
【資料 3-1-24】	教育情報公表関係資料	
【資料 3-1-25】	教育情報公表関係資料（外国語による情報）	
【資料 3-1-26】	学校法人文理佐藤学園情報公開規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人文理佐藤学園寄附行為	資料 F-1 の写し
【資料 3-2-2】	学校法人文理佐藤学園平成 25 年度学園創立顕頌会　資料目次	資料 3-1-6 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	西武文理大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	西武文理大学全学教授会規程	
【資料 3-3-3】	西武文理大学サービス経営学部運営推進会議規程	

【資料 3-3-4】	西武文理大学規程一覧（設置委員会資料）	資料 F-9 と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	西武文理大学の運営組織	資料 1-2-10 と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
	該当なし	資料 1-2-10 と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人文理佐藤学園予算編成統制規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	文理佐藤学園経理規程	
【資料 3-7-2】	文理佐藤学園経理規程施行細則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	西武文理大学学則（第 2 条）	資料 F-3 の写し
【資料 4-1-2】	西武文理大学自己点検・自己評価規程	
【資料 4-1-3】	西武文理大学自己点検・自己評価専門部会規程	
【資料 4-1-4】	平成 23 年度「社会連携」自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-5】	平成 25 年度西武文理大学自己評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	西武文理大学情報公開のページ	データ編 3-3 参照
【資料 4-2-2】	授業評価アンケート調査票（講義／実習科目用）、マニュアル	
【資料 4-2-3】	2013 年度 FD 活動報告書	資料 2-6-4 に集約
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 26 年度西武文理大学の運営組織	資料 1-2-10 と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	西武文理大学情報マガジン「アルクトス 15 号」p.2	
【資料 A-1-2】	「学園祭特別企画シンポジウム 2013」　チラシ	
【資料 A-1-3】	彩の国大学コンソーシアム 2013 年度公開講座パンフレット	
【資料 A-1-4】	平成 25 年度狭山元気大学（現さやま市民大学）カリキュラム	
【資料 A-1-5】	平成 25 年度後期「大学の開放授業講座受講生募集案内」	
【資料 A-1-6】	平成 25 年度「バスケットボールクリニック」チラシ	
【資料 A-1-7】	2013 年度後期「ハロー♪楽しく歌う会」チラシ	
【資料 A-1-8】	平成 25 年度ブライダル関係資料	
【資料 A-1-9】	平成 25 年度日本赤十字社埼玉県支部講習会リーフレット	
【資料 A-1-10】	第 4 回「農」と里山シンポジウム　チラシ	
A-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。		
【資料 A-2-1】	平成 25 年度就職懇談会次第	
【資料 A-2-2】	平成 25 年度社会福祉援助技術現場実習報告会次第	
【資料 A-2-3】	平成 25 年 12 月 4 日日本経済新聞（埼玉県版）掲載記事	
【資料 A-2-4】	産学連携協定関係資料	
【資料 A-2-5】	とこさや（リーフレット）	
【資料 A-2-6】	関越地域大学グループ　平成 25 年度報告書	資料 2-2-14 に集約
【資料 A-2-7】	寄付講座に関する覚書および平成 25 年度寄付講座概要	
【資料 A-2-8】	ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ総長来校時資料	

【資料 A-2-9】	「HOSPITALITY IN SIGHT 2014」PBL 体験学習プログラム	資料 2-2-9 に集約
【資料 A-2-10】	平成 25 年度ファミリーサッカースクール資料	
A-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること		
【資料 A-3-1】	狭山元気大学（現さやま市民大学）に関する狭山市との覚書	
【資料 A-3-2】	平成 25 年度狭山市連携実績関係資料	
【資料 A-3-3】	ヒューマンサービスセンター　News Letter Vol.01 及び 02	
【資料 A-3-4】	産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発　取り組み紹介リーフレット	
【資料 A-3-5】	ワイワイ広場関係資料	
【資料 A-3-6】	クリスマスチャリティコンサート　チラシ	

26　多摩大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、多摩大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命は、建学の精神である「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎に、「国際性」「学際性」「実際性」をキーワードとする基本理念を定め、教育・研究・社会貢献の全分野に共通する教育理念を「現代の志塾」として表現し具体化している。教育目的は学則上に規定し、これらの内容は、多様な媒体を通じて学内外に周知している。

中期計画や事業計画は、基本理念や教育理念と整合しており、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は、教育理念「現代の志塾」が求める人材像「多摩グローカル人材」を反映している。

教育研究組織は、学事運営のための各種委員会のほか、「国際交流センター」や「地域活性化マネジメントセンター」を設置し、個性・特色が十分発揮できる体制を整備している。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学部ごとに定め、学内外に周知している。学生数が入学定員や収容定員に達しない学部もあるが、大学全体では、概ね適切な学生数を確保している。明確な教育課程編成方針に基づき、教育目的を踏まえた体系的な教育課程を編成するとともに、教授方法の工夫・開発に努め、SA(Student Assistant)を活用した修学支援及び授業支援を行っている。単位認定、進級、卒業及び修了認定等の基準は、明確となっている。教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制は整備されており、1 年次からのキャリア教育やインターンシップも有効に機能している。教育目標の達成に向け、授業アンケートや「学生生活実態調査」を実施し、学修指導等の向上に努めている。学生生活の安定のため、独自の奨学金制度を運用し経済的支援を図るとともに、日常生活や心身の健康管理に関する支援体制を整備している。教員は必要数を確保しており、計画的なFD(Faculty Development)を実施するとともに教育理念に沿った教養教育を展開している。教育研究環境は、概ね整備されているものの一部の校舎についてバリアフリーが未整備であることから早急な対応が望まれる。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学は、寄附行為及び関連諸規定にのっとり運営しており、関係法令も遵守している。大学の使命・目的を達成するために、事業計画や学部中期計画を策定し、法人と連携を保ちながら継続的な努力をしている。環境保全、人権、安全への配慮は適切であり、教育情報や財務情報は、法令に従い公表されている。理事会の意思決定を円滑かつ迅速に行うため、理事長、常務理事、学長が参画する「大学経営会議」が設置され、有効に機能してい

る。

教学の重要事項は、教授会で審議、学長が主宰する「大学運営会議」で決定しており、学長のリーダーシップのもと、明確な意思決定が行われている。「大学運営会議」には、理事長、常務理事が出席しており、大学と法人の意思疎通は十分図られている。

事務組織は、「学校法人田村学園組織運営規程」に基づき編制され、適切に機能している。SD(Staff Development)は、「多摩大学事務職員研修規程」により組織的に取組んでいる。

財務状況は、帰属収支差額の収入超過を維持しており安定している。会計処理においては、予算管理システムや学生生徒等納付金の管理システムを導入し、効率化に努めている。

「基準４．自己点検・評価」について

自主的・自立的な自己点検・評価を実施するため、学長主導による体制の強化を図り、自己点検 PDCA サイクルを確立した。自己点検・評価のプロセスに「ヒアリング」を導入したことで学内コミュニケーションが向上し、学部間のシナジー強化にもつながっている。

自己点検・評価は、毎年実施しており、期中に行う「中間評価」の結果を翌年度の事業計画に反映させることを計画している。

エビデンスは、学内システムに集約することで、教職員が容易に閲覧することができるよう工夫されている。報告書は、全職員に印刷物で配付するとともにホームページにより社会に公開している。

総じて、安定した財政基盤のもと、大学は、開学時から実践的な「実学教育」を展開しており、徹底した少人数教育により、「ゼミ力の多摩大」を標ぼうしている。具体的な教育目標として「多摩のローカリティを究め、グローバルに目を開くグローカリティという思想を持つ、多摩地域の活性化をリードするグローバル人材」の育成を掲げることで、個性と特色にあふれた教育課程を編成している。今後は、「より社会に開かれた大学」として、地域との協働により問題解決を図る新たな大学モデルを追及することとしており、その成果が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域・社会貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」であり、「学校法人田村学園寄附行為」第 3 条中に「建学の精神『質実清楚・明朗進取・感謝奉仕』を礎として、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を養成することを目的とする。」として明記されている。この目的を背景に、大学開設時の平成元(1989)年には「国際性」「学際性」「実際性」の三つをキーワードとする大学の基本理念を定め、開学20周年を迎えた平成21(2009)年には、教育・研究・社会貢献の全分野の共通理念とする大学の教育理念を「現代の志塾」として定めることで、開学以来標ぼうする「実学教育」の更なる深化を図っている。大学の基本理念をはじめとする大学の使命・目的及び学部等の教育目的は、具体的かつ簡潔に表現されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の基本理念である「国際性」「学際性」「実際性」をより具体化するため、平成 21(2009)年に大学の教育理念を「現代の志塾」として定め、「アジア・ユーラシアダイナミズム」に代表される「現代」を認識せしめ、社会の不条理の解決に貢献する「志」を育むため、人間的な触れ合いを重視した「塾」として少人数ゼミを中心としたきめ細やかな教育実践に努めている。

大学、学部及び研究科の人材養成の目的は、それぞれ学則上に明記されており、学校教育法や設置基準等を遵守している。

大学は、時代や社会の要請に応えるため、新たな学部や学科の設置や個性・特色を発揮する拠点施設を開設したほか、大学独自の特長的な教育プログラムを展開している。大学創設 25 周年となる平成 26(2014)年には、生涯学習の拠点となる「T-Studio」を建設し、「より社会に開かれた大学」として、現代社会が抱えるさまざまな問題を地元地域と協働で解決する地域密着型の大学モデルを追及しており、社会の変化への更なる対応に努めている。

【参考意見】

○経営情報学部においては、マネジメントデザイン学科から事業構想学科への名称変更を機に、学科ごとの人材養成の目的を明らかにしたことから、今後は、その目的を学則に明記することが望まれる。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
中期計画や事業計画等は、大学の使命・目的とする基本理念・教育理念をもとに、学長方針に従い各学部において策定され、理事長や常務理事が参画する「大学運営会議」や「大学経営会議」において決定後、他の系列学校と併せ理事会で一括審議し、最終決定する仕組みとなっている。役員や教職員の理解と支持は、その過程を通じて得られている。

建学の精神、使命・目的等は、学生ハンドブック、大学案内、ホームページ等により学内外に周知している。

三つの方針は、教育理念「現代の志塾」が求める人材像「多摩グローカル人材」に反映されている。

教育研究組織は、学事運営のための各種委員会を組織し、基本理念や教育理念に基づく教育特色を発揮する「国際交流センター」「地域活性化マネジメントセンター」を設置するなど、使命・目的及び教育目的の達成に向けての体制が整備され、整合性が図られている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーは、入試委員会及び教授会等における審議を経て、学部ごとに定めており、大学案内、募集要項、ホームページ等において広く周知されている。

「入試委員会」を中心に試験問題の作成、採点、合否判定等の業務を適切に役割分担して組織的に取組んでおり、併せて高校訪問やオープンキャンパスの実施方法を工夫しながら、積極的な学生募集活動に努めている。

学生の受入れに関しては、入学者数が入学定員に達しない学部があるものの、大学全体では適切な学生数が確保されている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程編成方針は､カリキュラムポリシーとして明確に定められ、シラバス、学生ハンドブック、ホームページ等において明示している。

教育目標とする「多摩グローカル人材」の育成を目指し、教務委員会が中心となって中期計画、事業計画に基づく教育課程を体系的に編成している。

教育理念である「現代の志塾」を具現化するため、ゼミ中心の教育の強化や、ゼミ活動の成果を発表する学生研究発表会の開催、英語集中教育の実施など、大学の個性・特色を明確にするべく教授方法の工夫・開発に努めている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

経営情報学部においては、学生の生涯にわたるキャリア形成を支援すべく、入学前教育から在学中の教育支援、卒業後のキャリア支援までを一貫してサポートする「エンロールマネジメント」を教職協働で実施している。学生の修学実態は、全学生を対象とする「学生満足度調査・学生認識度調査」によって把握し、学生からの意見や要望は関係委員会や関係部署にフィードバックし、学修指導の改善に供している。特色であるゼミ教育の充実を図るため「アゴラ（ラーニングコモンズ)」を改修し、学生のアクティブラーニングの活性化を支援している。

グローバルスタディーズ学部においては、学修支援室を設置し、当該学部の卒業生による的確な学修指導を行うほか、オフィスアワーの積極的な利用を促している。

SA(Student Assistant)については、両学部とも十分な数が確保されており、学生による学修支援や授業支援の体制は整備されている。

また、教職員間、教員・学生間での情報伝達・共有システム「T-NEXT」の運用により、きめ細かな学修指導を可能とする効率的な学修支援体制が構築されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級、卒業・修了認定等の基準は、学則、履修規定、履修細則等において明確に定められ、厳正に運用されている。

成績評価の基準についても、学則等に明示されており、GPA(Grade Point Average)制度も奨学生の選考や進級要件等で活用している。

入学前の既修得単位の認定や在学中の協定に基づく他の大学等での既修得単位の認定についても、学則にて明確化され、適切に運用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

1 年次からのキャリア科目の配置、正課科目外の「就活準備スタートアップセミナー」や「キャリア支援講座」「保護者向け就職懇談会」などの実施により、社会的・職業的自立意識の涵養に努力しており、キャリア教育の成果は、経営情報学部、グローバルスタディーズ学部ともに高い就職実績に表われている。

インターンシップの受入企業数と参加学生数が共に多く、インターンシップの目的が有効に機能している。社会的・職業的自立に関する指導のための体制は、正課科目や正課科目外を通じての一貫したキャリア教育を実践するために適切に整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況は、授業評価アンケート、「学生満足度・学生認識度調査」「学生生活実態調査」等の調査結果を分析することにより、点検・評価している。特に、授業評価アンケートでは、評価結果を担当教員にフィードバックするのみならず、図書館やホーム

ページにおいて公開している。フィードバックされた評価結果が一定値以下である教員については、教育内容・方法及び学修指導等の改善を強く求めることで、教育力の強化充実を図っている。また、学部によっては、大学教育を通じたジェネリックスキルの評価育成プログラムである「PROG テスト」や「TOEIC」などの外部試験を効果的に利用し、学修効果の向上に努めている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

日本学生支援機構の奨学金のほか、大学独自のものとして、成績優秀者、特待生、海外留学生、被災学生、外国人留学生に対する各種奨学金制度を設けており、学生生活に要する経済的支援の体制は整備されている。

新入生への「生活アンケート」から始まり、保健室、学生相談室、カウンセリングルームの運営や、生活相談のためのアドバイザー制度やピアサポート制度の実施など、学生の心身や健康への支援も充実している。「学生満足度調査・学生認識度調査」等のアンケート調査により、学生の意見・要望を把握し、適切に対応することで学生生活の安定のための支援に努めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数、教授数ともに、大学設置基準及び大学院設置基準上の必要数を確保しており、教員の年齢構成もバランスよく配置されている。

教員人事は、「多摩大学人事委員会規程」に基づき人事委員会の決定した方針に沿って行われ、採用については公募制などにより採用候補者選考部会が候補者を選考し、昇任については昇格候補者審査部会で昇格候補者の審査を行うなど規定に従って適切に行っている。

FD 活動として、年間 10 回程度の FD 研修・勉強会が計画的に実施されている。また、「国際性」「学際性」「実際性」をキーワードとする教育理念を実現するための教養教育プ

ログラムを実施しており、教職協働による教養教育の体系化に尽力している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

多摩、湘南の両キャンパスともに、教育目的の達成のための施設設備等は適切に整備されており、校地・校舎ともに設置基準を満たしている。また、平成 25(2013)年度に、新たな施設として「国際交流ルーム」と「地域交流のためのコミュニティスペース」を整備し、教育環境の更なる充実に努めている。全ての校舎は耐震基準を満たしているものの、完成後 20 年を経過しており、快適性、利便性、安全性の向上に向けた整備計画の策定を予定している。

両学部とも、1 クラス当たりの学生数を少人数単位とするクラス編制を特長としており、教員と学生の活発なコミュニケーションを生かした教育効果の発揮に努めている。

【参考意見】

○湘南キャンパスのバリアフリーは一部未整備であり、早急に整備されることが望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人にあっては、寄附行為や諸規定にのっとり適切に運営され、経営の規律と誠実性の

維持に努めている。大学の使命・目的の実現、達成のため事業計画、学部中期計画を策定するほか、理事長、常務理事、学長が参画する「大学経営会議」や「大学運営会議」を設置して、継続的な努力に取組んでいる。

大学の設置、運営については、学校教育法、私立学校法、設置基準等の関連法令を遵守しており、「学校法人田村学園公益通報に関する規程」「多摩大学研究者規程」をはじめとする組織倫理に関する諸規定も整備し、規律ある運営が行われている。

環境保全では、「大学運営会議」において「環境宣言」を決議、また、ハラスメント防止、危機管理に関する規定の制定、防災訓練の実施など人権、安全に配慮している。教育情報、財務情報の公表は、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、ホームページなどにより公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、「学校法人田村学園寄附行為」に基づき最高意思決定機関として原則年 4 回開催され、法人の事業計画、予算、決算、重要な規定の制定・改正などの事項を審議し、決定している。理事、監事の選任についても寄附行為の定めに従い適正に運用されている。

また、理事会の補佐機関として理事長、常務理事及び常勤理事の学長で構成される「大学経営会議」を設け、理事会機能の円滑化・迅速化を図っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織については、教授会及び研究科教授会において教学に関する重要事項が審議され、学則に基づき「大学運営会議」で決定されるなど、意思決定が明確で円滑に運営されている。また、学部においては、教授会での意思決定に至るまでの学部運営委員会、各種委員会についても規定が整備され、概ね適切に運営されている。

学長の適切なリーダーシップを発揮するため、「学校法人田村学園組織運営規程」「多摩大学大学運営会議規程」において大学運営の責任者を学長と定め、権限と責任を明確にしている。また、学長を支える仕組みとして副学長を置くとともにサポート機関として学長室を設け渉外、調査及び企画などを行う体制を整え、業務執行が円滑に行われるよう整備

されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人を代表する理事長、教学の責任者である学長及び常務理事で構成する「大学経営会議」が置かれ、また大学の教学に関わる重要事項を審議する「大学運営会議」にも理事長、常務理事が出席するなど、法人と大学との意志疎通は円滑に機能している。また、事務部門においても常務理事、法人本部事務局長、大学事務局長などで構成する定例会議を毎月開催しており、法人本部と大学事務局のコミュニケーションを密にし、円滑な事務処理を実行するための適切な役割を果たしている。

監事は、全ての理事会、評議員会に出席し、法人の業務執行及び財産状況について「学校法人田村学園寄附行為」に基づく業務を適切に執行している。

教学における意思決定機関である「大学運営会議」では、学長が議長を務めリーダーシップを発揮する一方、学部運営委員会をはじめとする各委員会には教員のほか課長級の事務職員も参加し、原案作成に関わることで意思決定機関である大学運営会議に事務部局からの提案が生かされるボトムアップの体制も整っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行の体制については、「学校法人田村学園組織運営規程」「多摩大学事務職員就業規則」等の規定に基づき使命・目的の達成のための事務組織が編制されている。

大学事務局長及び大学事務局次長は、各教授会、学部運営委員会に出席し、教学と事務部門との意思疎通を図っている。また、多摩、湘南の両キャンパスでは、事務連絡会、全学課長会を開き部門間の情報共有、業務の一元化など効率的な業務執行に取組んでいる。

職員の資質・能力向上における SD については、「多摩大学事務員研修規程」を整備し、OJT をはじめ外部団体の研修に派遣するなど組織的に取組んでいる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 21(2009)年度に予算管理システムを導入し、帰属収入の変動に対応できる体制を構築してきた。大学全体として学生生徒等納付金収入は、安定的に確保されており、帰属収支差額は継続的に収入超過を維持している。

また、学生生徒等納付金を本学園の最大の収入源とする一方、各種補助金など外部資金の導入にも努め収入源の多角化を図っている。

2 号基本金引当資産や現預金などの自己資金の確保に努めることで、財務基盤の安定化を図っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に準拠した「学校法人田村学園経理規程」を定めるほか、予算執行状況をリアルタイムに確認できる予算管理システムや学生生徒等納付金の管理システムを導入し、会計処理の効率化に努めている。

会計監査体制は、公認会計士と税理士により、定例監査、現物監査及びリスクアプローチ監査が毎年度行われ、監査終了後には総括ミーティングを行い、会計処理に対する見解の統一を図っている。

監事は、公認会計士との情報交換や会計監査会場の立会いなどを通じて、会計監査状況を把握し、適正な学校法人の業務監査に努めている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については学則に規定しており、「自己点検評価規程」に則して毎年実施している。

平成 25(2013)年度には、自主的・自律的な自己点検・評価活動の質を高めるため「自己点検評価規程」を改定し、学長主導による体制の明確化と強化を図ることで、全学的な自己点検 PDCA サイクルを確立した。

自己点検のプロセスに、学内の各委員会に対する「ヒアリング」を導入したことにより学部、研究科及び事務局の責任者とのコミュニケーションが綿密化し、自己点検・評価活動の実効性が向上した。また、事業計画の検証を行う「自己点検評価委員会」に外部委員を選任することにより、評価の客観性を確保している。

「自己点検報告書」は、平成 21(2009)年度から毎年発行しており、学内外に配布するとともにホームページに掲載し公表している。平成 23(2011)年度からは、年度中の進捗状況を確認するための「中間評価」を開始したことで、自己点検･評価活動の更なる充実に努めている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動の透明性を高めるものとして、「多摩大学自己点検評価規程」に定める学内の各委員会の議事録をエビデンスとして、原則採用している。

各委員会は、現状把握の調査やデータの収集・分析を行い、これらのエビデンスを活用して自己評価を報告書にまとめている。これらの資料や情報は、学内システムの「サイボウズ」に集約され、教職員が容易に閲覧できるようにしている。

自己点検報告書は、全学的な組織体制で作成し、全教職員に配付することで､自己点検・評価活動について意識と情報の共有化を図っている。

社会への公表としては、報告書をホームページで公開するとともに、関係大学や近隣大

学にも配付し、報告書の交換も行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学学則及び大学院学則に基づき「多摩大学自己点検評価規程」を定め「自己点検評価委員会」を組織し、自己点検・評価活動を行っている。

自己点検報告書は「日本高等教育評価機構」の基準を適用し、作成している。自己点検・評価活動に「中間評価」を加えることにより、計画や予算の補正と次年度の改善が可能となり、報告書を通して持続的に PDCA サイクルが回るようになっている。自己点検・評価活動の実施方法を整理した PDCA サイクルの概念図を作成することで、学内での理解と活動の活性化に努めている。また、自己点検・評価の機能性を高めるため、平成 24(2012)年度から、両学部の各委員会に「自己点検 WG」を組織し、活動内容と将来計画についても充実を図っている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域・社会貢献

Ａ－1　多摩学

A-1-①　教育分野における多摩学の取り組み内容について

A-1-②　研究分野における多摩学の取り組み内容について

A-1-③　社会貢献等における多摩学の取り組み内容について

Ａ－2　地域連携

A-2-①　教育資源の地域社会への提供について

A-2-②　大学と地域社会との協力関係が構築されているか

【概評】

養成目標とする人材像は、多摩のローカリティを究めることにより、グローバルに目を開く「グローカリティ」という思想を持つ「多摩グローカル人材」である。人材育成のために、「多摩学」が大学の中核的な科目として存在している。「多摩学」を実践するため、経営情報学部において「多摩学入門Ⅰ（歴史）」「多摩学入門Ⅱ（社会経済）」が開講され効果を挙げている。グローバルスタディーズ学部においても「多摩学」が浸透することを期待したい。ゼミでは「プロジェクト型地域学習」が展開され、学長が主宰する「インターゼミ（社会工学研究会）」においては、「多摩学研究」が継続的に行われている。

地域貢献を積極的に推進するため、全学組織としての「地域活性化マネジメントセンター」が設置され、地域連携及び活性化の促進、地域人材の育成及び地域の持続的発展のために、大学、公共団体、地域企業等との連携に努めている。

地域との協力関係を構築するため「地域活性化マネジメントセンター」を窓口として、教員だけでなく学生も含めて地域問題の解決に向けての活動を行うなど、学生自身が地域貢献を通して学び成長していく機会が設けられている。また、教育資源の地域への提供、産官学協同の教育研究など、地域連携の拠点となる「T-Studio」が今年度建設された。

「多摩学」の取組みによって、教育研究施設や図書館等が地域に開放され、学長監修の「現代世界解析講座」の開講による社会貢献など、大学が有する知的資源を有効に地域社会に提供している。

多摩市及び多摩信用金庫の三者で「多摩市創業支援事業連携協定」を締結し、創業支援を中心とした活発な連携活動が展開されている。また、湘南キャンパスにおいても「藤沢市と多摩大学との連携等協力協定」が締結され、英語教育支援を中心としたさまざまな連携活動が展開されている。

基準Ｂ．国際交流

Ｂ－1　留学等を通じたグローバルな人材育成に関すること

B-1-①　学生の送り出し体制の整備と適切な運営

B-1-②　学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

B-1-③　学内の国際交流活性化のための活動

Ｂ－2　海外の諸機関との交流を推進する取り組みに関すること

B-2-①　海外提携校との連携等他大学との交流の方針の明確化と体制の整備

B-2-②　留学フェア等による交流体制の整備と充実

【概評】

学部ごとに国際交流委員会が組織され、大学の人材養成の目的に従い、活発な国際交流を推進し、さまざまな留学、研修プログラムを運用している。

平成 22(2010)年度には国際交流センターを設置し、特にグローバルスタディーズ学部を中心に学生の海外留学プログラムの充実に取組み、恒常的なグローバル人材の育成を推進している。教育目的に基づく「グローカリティ」の「実地学習」の場として国際交流活動が位置付けられ、教育理念に基づく明確な方針のもと、組織体制の強化や各種留学プログラムの整備に取組み、奨学金制度や授業料減免制度による経済支援も行っている。

大学規模及び学部構成から考えて、正規留学生の総数がまだまだ少数ではあるが、海外提携校・提携機関の開拓を「アジア・ユーラシアダイナミズム」に関わる地域を中心に両学部が連携して取組み、その数を着実に増やし成果を挙げている。

平成 25(2013)年度に協定を締結した海外校は 7 校あり、累計で 20 校となっている。平成 30(2018)年度には提携校 30 校を目標にしており、交流の方針を明確にし、体制の整備を行っている。

留学生募集については、「留学フェア」を有効活用し、加えて交流促進を目的に海外提携校や提携候補大学を訪問するなどして、交流の実質化と充実を図っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成元(1989)年度
所在地　　東京都多摩市聖ヶ丘 4-1-1
神奈川県藤沢市円行 802
東京都港区港南 2-14-14 品川インターシティフロント 5 階
東京都千代田区九段北 1-9-17

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営情報学部	経営情報学科　マネジメントデザイン学科
グローバルスタディーズ学部	グローバルスタディーズ学科
経営情報学研究科	経営情報学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 29 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 15 日	実地調査の実施　　10 月 16 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 17 日	10 月 17 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 13 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人 田村学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 平成 26(2014)年度大学案内	経営情報学部 グローバルスタディーズ学部 経営情報学研究科
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 多摩大学学則、多摩大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 27(2015)年度募集要項	学部 大学院
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生生活ハンドブック、シラバス Student Handbook、Course Syllabi 院生ハンドブック、シラバス	経営情報学部 グローバルスタディーズ学部 経営情報学研究科
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26(2014)年度　学校法人 田村学園　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25(2013)年度　学校法人 田村学園　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 多摩大学アクセスマップ キャンパスマップ（多摩、湘南）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 田村学園規程一覧、多摩大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 理事会及び評議員会名簿 理事会及び評議員会の出席状況等	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	多摩大学・大学院学則抜粋	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	寺島実郎監修リレー講座一覧 （2014 年度春学期～2008 年度秋学期）	
【資料 1-2-2】	寺島実郎監修リレー講座　現代世界解析講座Ⅶ パンフレット（2014 年春学期）	
【資料 1-2-3】	多摩大生　私の志	
【資料 1-2-4】	多摩大卒業生の志	
【資料 1-2-5】	メールマガジン「多摩大通信」	
【資料 1-2-6】	志チャンネル	
【資料 1-2-7】	私の志小論文コンテスト案内	
【資料 1-2-8】	私の志小論文コンテスト応募者数	
【資料 1-2-9】	インターゼミ平成 25(2013)年度の様子	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		

【資料 1-3-1】	多摩大学・大学院学則抜粋	
【資料 1-3-2】	平成 26(2014)年度年頭所感	
【資料 1-3-3】	平成 25(2013)年度第 10 回経営情報学部学部運営委員会議事録 平成 25(2013)年度第 11 回経営情報学部学部運営委員会議事録 平成 25(2013)年度第 11 回グローバルスタディーズ学部学部運営委員会議事録	
【資料 1-3-4】	平成 25(2013)年度第 10 回経営情報学部教授会議事録 平成 25(2013)年度第 11 回グローバルスタディーズ学部教授会議事録	
【資料 1-3-5】	平成 26(2014)年度多摩大学事業計画書	
【資料 1-3-6】	多摩大学大学運営会議規程	
【資料 1-3-7】	学校法人田村学園大学経営会議規程	
【資料 1-3-8】	平成 25(2013)年度 第 3 回大学経営・第 10 回大学運営合同会議議事録	
【資料 1-3-9】	平成 26(2014)年度学校法人田村学園事業計画	
【資料 1-3-10】	全体方針共有会（学部長ブログ日誌より）	
【資料 1-3-11】	多摩大学・大学院学則抜粋	
【資料 1-3-12】	経営情報学部学生生活ハンドブック抜粋	
【資料 1-3-13】	グローバルスタディーズ学部ハンドブック抜粋	
【資料 1-3-14】	大学院経営情報学研究科院生ハンドブック抜粋	
【資料 1-3-15】	総合パンフレット 2013	
【資料 1-3-16】	経営情報学部中期計画	
【資料 1-3-17】	グローバルスタディーズ学部中期計画	
【資料 1-3-18】	多摩大学学則抜粋（第 5 条から第 9 条）	
【資料 1-3-19】	組織図	
【資料 1-3-20】	多摩大学経営情報学部マネジメントデザイン学科の名称変更及び編入学定員設定に係る学則変更届	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	両学部共通のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-2】	平成 25(2013)年度第 7 回経営情報学部教授会議事録 平成 25(2013)年度第 12 回経営情報学部入試委員会議事録	
【資料 2-1-3】	平成 25(2013)年度第 8 回グローバルスタディーズ学部教授会議事録 平成 25(2013)年度第 7 回グローバルスタディーズ学部入試委員会議事録	
【資料 2-1-4】	経営情報学部のアドミッションポリシー グローバルスタディーズ学部のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-5】	平成 26(2014)年度入試大学案内抜粋	
【資料 2-1-6】	平成 26(2014)年度入試募集要項抜粋	
【資料 2-1-7】	平成 26(2014)年度入試ガイド抜粋	
【資料 2-1-8】	ホームページ（アドミッションポリシー）	
【資料 2-1-9】	経営情報学研究科のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-10】	大学院パンフレット抜粋	
【資料 2-1-11】	AO 入試のしおり抜粋	
【資料 2-1-12】	ホームページ（アドミッションポリシー）	
【資料 2-1-13】	平成 25(2013)年度第 1 回経営情報学部教授会資料	
【資料 2-1-14】	平成 25(2013)年度第 1 回グローバルスタディーズ学部教授会議事録	

【資料 2-1-15】	平成 25(2013)年度第 1 回経営情報学部入試委員会議事録	
【資料 2-1-16】	平成 25(2013)年度経営情報学部 入試委員会運営スケジュール（実績）	
【資料 2-1-17】	平成 24(2012)年 3 月 20 日グローバルスタディーズ学部 入試委員会議事録	
【資料 2-1-18】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 入試委員会運営スケジュール（実績）	
【資料 2-1-19】	平成 26(2014)年度経営情報学部入試・給費生結果 平成 26(2014)年度グローバルスタディーズ学部 入試・給費生結果	
【資料 2-1-20】	平成 26(2014)年度入試概要	
【資料 2-1-21】	平成 26(2014)年度チャレンジ AO 入試資格加点制度	
【資料 2-1-22】	平成 26(2014)年度チャレンジ AO 入試志望理由書	
【資料 2-1-23】	平成 26(2014)年度一般入試サテライト型試験会場	
【資料 2-1-24】	平成 26(2014)年度留学生入試志願票	
【資料 2-1-25】	大学院 AO 入試エントリーシート	
【資料 2-1-26】	平成 26(2014)年度入試結果	
【資料 2-1-27】	多摩大学学則抜粋（第 5 条）	
【資料 2-1-28】	平成 26(2014)年度入試の募集定員と入学者実績	
【資料 2-1-29】	平成 25(2013)年度入試結果分析	
【資料 2-1-30】	平成 25(2013)年度第 1 回経営情報学部教授会資料	
【資料 2-1-31】	平成 25(2013)年度第 1 回グローバルスタディーズ学部 教授会議事録	
【資料 2-1-32】	高校・塾予備校コンタクト数	
【資料 2-1-33】	平成 26(2014)年度入学試験・教育内容説明会の開催案内	
【資料 2-1-34】	平成 25(2013)年度入学試験・教育内容説明会アンケート集計	
【資料 2-1-35】	ガイダンス・相談会報告	
【資料 2-1-36】	平成 25(2013)年度学問セレクション	
【資料 2-1-37】	両学部オープンキャンパス案内	
【資料 2-1-38】	平成 25(2013)年度オープンキャンパス参加者表	
【資料 2-1-39】	経営情報学部 オープンキャンパス案内（サンリオピューロランド）	
【資料 2-1-40】	平成 26(2014)年度附属・系列校推薦入試試験概要	
【資料 2-1-41】	多摩大学目黒中学高等学校 朗進会教育説明会・校舎見学会アンケート集計	
【資料 2-1-42】	多摩大学大学院学則抜粋（第 5 条）	
【資料 2-1-43】	経営情報学研究科平成 26(2014)年度入試の募集定員と実績	
【資料 2-1-44】	平成 25(2013)年度イベント結果	
【資料 2-1-45】	平成 25(2013)年度大学院公開講座アンケート集計	
【資料 2-1-46】	平成 27(2015)年度入試大学案内抜粋	
【資料 2-1-47】	平成 27(2015)年度学生募集要項抜粋	
【資料 2-1-48】	平成 27(2015)年度多摩大学入試ガイド抜粋	
【資料 2-1-49】	学部の学科名称変更の概要	
【資料 2-1-50】	グローバルスタディーズ学部平成 26(2014)年度入試状況と 平成 27(2015)年度入試施策	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	経営情報学部カリキュラムポリシー グローバルスタディーズ学部カリキュラムポリシー	
【資料 2-2-2】	経営情報学部シラバス抜粋	
【資料 2-2-3】	経営情報学部学生生活ハンドブック抜粋	
【資料 2-2-4】	グローバルスタディーズ学部学生ハンドブック抜粋	

【資料 2-2-5】	ホームページ（カリキュラムポリシー）	
【資料 2-2-6】	経営情報学研究科カリキュラムポリシー	
【資料 2-2-7】	大学院シラバス抜粋	
【資料 2-2-8】	ホームページ（カリキュラムポリシー）	
【資料 2-2-9】	経営情報学部中期計画	
【資料 2-2-10】	平成 25(2013)年度経営情報学部事業計画	
【資料 2-2-11】	平成 25(2013)年度カリキュラム全体像	
【資料 2-2-12】	平成 26(2014)年度カリキュラム全体像	
【資料 2-2-13】	学部の学科名称変更の概要	
【資料 2-2-14】	平成 25(2013)年度プロジェクトゼミナール一覧	
【資料 2-2-15】	平成 25(2013)年度共通教育プロジェクト一覧	
【資料 2-2-16】	経営情報学部 SRC 平成 25(2013)年度春	
【資料 2-2-17】	経営情報学部 SRC 平成 25(2013)年度秋	
【資料 2-2-18】	平成 25(2013)年度入学生キャリア科目一覧	
【資料 2-2-19】	平成 25(2013)年度第 11 回経営情報学部教務委員会議事録 平成 26(2014)年度経営情報学部シラバス作成について	
【資料 2-2-20】	経営情報学部学生生活ハンドブック抜粋（履修上限）	
【資料 2-2-21】	平成 25(2013)年度第 8 回経営情報学部教授会議事録	
【資料 2-2-22】	グローバルスタディーズ学部 平成 21(2009)年度以降入学生カリキュラム表	
【資料 2-2-23】	グローバルスタディーズ学部新カリキュラムについて	
【資料 2-2-24】	グローバルスタディーズ学部 平成 26(2014)年度入学生カリキュラム表	
【資料 2-2-25】	グローバルスタディーズ学部英語集中教育(AEP)担当表	
【資料 2-2-26】	グローバルスタディーズ学部学習支援室	
【資料 2-2-27】	グローバルスタディーズ学部 秋学期に実施するトライアルゼミ開講資料	
【資料 2-2-28】	グローバルスタディーズ学部 平成 25(2013)年度トライアルゼミアンケート	
【資料 2-2-29】	グローバルスタディーズ学部学生ハンドブック抜粋（履修上限）	
【資料 2-2-30】	大学院カリキュラム体系	
【資料 2-2-31】	大学院学則抜粋（第 35 条）	
【資料 2-2-32】	平成 25(2013)年度大学院講義科目シラバス（論文ゼミ）	
【資料 2-2-33】	大学院講義風景写真	
【資料 2-2-34】	大学院平均履修者数	
【資料 2-2-35】	大学院情報共有会の案内	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	EM 資料	
【資料 2-3-2】	平成 25(2013)年度経営情報学部 TA・チューター一覧	
【資料 2-3-3】	平成 25(2013)年度経営情報学部オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-4】	経営情報学部ゼミ担当教員への履修指導願い	
【資料 2-3-5】	平成 25(2013)年度経営情報学部三者面談一覧	
【資料 2-3-6】	経営情報学部休退学の理由分析結果	
【資料 2-3-7】	経営情報学部学籍異動面談用紙	
【資料 2-3-8】	ラーニングコモンズ利用集計	
【資料 2-3-9】	グローバルスタディーズ学部 2013（平成 25）年度学習支援室利用状況	
【資料 2-3-10】	グローバルスタディーズ学部 2013(平成 25)年度 Office Hours	
【資料 2-3-11】	グローバルスタディーズ学部履修相談	

【資料 2-3-12】	グローバルスタディーズ学部 ファーストステップ リシュウについて理解しよう	
【資料 2-3-13】	グローバルスタディーズ学部保護者及び出席・成績不良者との面談結果	
【資料 2-3-14】	平成 25(2013)年度第 7 回グローバルスタディーズ学部教務委員会議事録 平成 25(2013)年度第 6 回グローバルスタディーズ学部教授会議事録	
【資料 2-3-15】	グローバルスタディーズ学部退学理由年度別比較	
【資料 2-3-16】	グローバルスタディーズ学部 TA 一覧	
【資料 2-3-17】	大学院授業開講日程・時間割	
【資料 2-3-18】	大学院図書貸出冊数	
【資料 2-3-19】	大学院留学生向け特別講義	
【資料 2-3-20】	大学院休学退学面談一覧	
【資料 2-3-21】	大学院休学退学に関する改善方策	
【資料 2-3-22】	院生アンケート調査	
【資料 2-3-23】	大学院第 218 回研究科教授会議事録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	多摩大学学則抜粋（第 32 条、第 33 条、第 34 条、第 38 条）	
【資料 2-4-2】	多摩大学履修規程	
【資料 2-4-3】	グローバルスタディーズ学部履修細則	
【資料 2-4-4】	経営情報学部ハンドブック抜粋（教務 6-8）	
【資料 2-4-5】	グローバルスタディーズ学部ハンドブック抜粋(P42-49)	
【資料 2-4-6】	経営情報学部シラバス抜粋(P8-20)	
【資料 2-4-7】	多摩大学学則抜粋（別表第 1）	
【資料 2-4-8】	多摩大学早期卒業規程	
【資料 2-4-9】	多摩大学経営情報学部早期卒業細則	
【資料 2-4-10】	多摩大学グローバルスタディーズ学部早期卒業細則	
【資料 2-4-11】	両学部 GPA の活用資料	
【資料 2-4-12】	平成 25(2013)年度第 1 回経営情報学部 成績優秀者奨学金奨学生審査委員会議事録	
【資料 2-4-13】	経営情報学部シラバス抜粋（学科分属）	
【資料 2-4-14】	経営情報学部シラバス抜粋（教職課程）	
【資料 2-4-15】	平成 25(2013)年度第 13 回経営情報学部教授会議事録	
【資料 2-4-16】	大学院学則抜粋（第 35 条）	
【資料 2-4-17】	大学院パンフレット抜粋（修了要件）	
【資料 2-4-18】	大学院ハンドブック抜粋(P28)	
【資料 2-4-19】	多摩大学大学院学位規程	
【資料 2-4-20】	第 233 回研究科教授会資料　修士論文等予備審査会実施要領	
【資料 2-4-21】	平成 25(2013)年度第 232 回経営情報学研究科教授会議事録 平成 25(2013)年度秋修了予定者最終試験判定会議資料 平成 25(2013)年度第 238 回経営情報学研究科教授会議事録 平成 26(2014)年度春修了予定者最終試験判定会議資料	
【資料 2-4-22】	大学院取得単位数一覧	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 25(2013)年度第 1 回合同就職委員会議事録	
【資料 2-5-2】	平成 25(2013)年度入学生キャリア科目一覧	
【資料 2-5-3】	グローバルスタディーズ学部キャリアサポート	
【資料 2-5-4】	グローバルスタディーズ学部シラバスキャリア科目	
【資料 2-5-5】	平成 25(2013)年度経営情報学部	

【資料 2-5-5】	ビジネスインターンシップ説明会資料	
【資料 2-5-6】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 国内インターンシップ制度概要、説明会資料	
【資料 2-5-7】	平成 25(2013)年度経営情報学部インターンシップ参加者表	
【資料 2-5-8】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 国内インターンシップ参加者表	
【資料 2-5-9】	グローバルスタディーズ学部 国内インターンシップ参加理由アンケート集計	
【資料 2-5-10】	平成 25(2013)年度経営情報学部 就活準備スタートアップセミナー	
【資料 2-5-11】	平成 25(2013)年度経営情報学部キャリア支援講座	
【資料 2-5-12】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 キャリア支援講座	
【資料 2-5-13】	経営情報学部 IYOKUBA 資料	
【資料 2-5-14】	グローバルスタディーズ学部 キャリア支援講座アンケート集計	
【資料 2-5-15】	平成 25(2013)年度経営情報学部ゼミ別担当者一覧	
【資料 2-5-16】	グローバルスタディーズ学部 3 年生面談スケジュール	
【資料 2-5-17】	グローバルスタディーズ学部特別キャリアカウンセリング	
【資料 2-5-18】	平成 25(2013)年度経営情報学部 学内合同企業説明会・学内選考会実施一覧	
【資料 2-5-19】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学内合同企業説明会・学内選考会実施一覧	
【資料 2-5-20】	平成 25(2013)年度経営情報学部就職サポートセミナー資料	
【資料 2-5-21】	グローバルスタディーズ学部保護者向け就職懇談会資料	
【資料 2-5-22】	グローバルスタディーズ学部 「労働法制＆社会人となるための心構え」講座	
【資料 2-5-23】	グローバルスタディーズ学部「国際取引と英文 e-mail」講座	
【資料 2-5-24】	大学院教員一覧	
【資料 2-5-25】	大学院同窓会会報	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	経営情報学部 2013VOICE 記入シート	
【資料 2-6-2】	経営情報学部 2013 春 VOICE 実施一覧	
【資料 2-6-3】	経営情報学部 2013 秋 VOICE 実施一覧	
【資料 2-6-4】	経営情報学部 VOICE 平均評価推移一覧 2009-2013	
【資料 2-6-5】	経営情報学部図書館写真	
【資料 2-6-6】	経営情報学部 PROG 資料	
【資料 2-6-7】	平成 26(2014)年度経営情報学部キャリア支援講座（後期）	
【資料 2-6-8】	経営情報学部 学生認識度・満足度調査結果の分析改善策について	
【資料 2-6-9】	平成 25(2013)年度経営情報学部 前期キャリア支援講座アンケート結果一部抜粋	
【資料 2-6-10】	平成 25(2013)年度経営情報学部 後期キャリア支援講座アンケート結果一部抜粋	
【資料 2-6-11】	平成 25(2013)年度経営情報学部キャリア支援講座総括	
【資料 2-6-12】	平成 25(2013)年度経営情報学部 インターンシップ評価票一部抜粋	
【資料 2-6-13】	グローバルスタディーズ学部 VOICE マークシート	
【資料 2-6-14】	グローバルスタディーズ学部 2013VOICE 結果まとめ	
【資料 2-6-15】	グローバルスタディーズ学部進路調査フォーム	
【資料 2-6-16】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 4 年生進路状況一覧	

【資料 2-6-17】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 合同企業説明会アンケート	
【資料 2-6-18】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学生生活実態調査集計結果の分析報告	
【資料 2-6-19】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 TOEIC IP 結果	
【資料 2-6-20】	グローバルスタディーズ学部シラバス TOEIC IP 利用授業	
【資料 2-6-21】	大学院学則抜粋（第 35 条）	
【資料 2-6-22】	論文指導履修者名簿一部抜粋	
【資料 2-6-23】	大学院修士論文等予備審査会実施説明資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 25(2013)年度経営情報学部保健室利用記録	
【資料 2-7-2】	平成 23～25 年度経営情報学部健康診断受診者数	
【資料 2-7-3】	応急対応方法・処置対応方法	
【資料 2-7-4】	平成 25(2013)年度経営情報学部 AED 講習の実施報告	
【資料 2-7-5】	平成 25(2013)年度経営情報学部 アルコールパッチテスト実施報告	
【資料 2-7-6】	経営情報学部学生相談室パンフレット	
【資料 2-7-7】	平成 25(2013)年度経営情報学部学生相談室利用状況	
【資料 2-7-8】	平成 25(2013)年度経営情報学部新入生生活アンケート	
【資料 2-7-9】	経営情報学部学生相談室案内	
【資料 2-7-10】	経営情報学部貼り絵・心理分析の案内	
【資料 2-7-11】	多摩大学ハラスメント防止規程	
【資料 2-7-12】	多摩大学ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 2-7-13】	グローバルスタディーズ学部保健室利用状況（経年比較）	
【資料 2-7-14】	グローバルスタディーズ学部健康診断受診率（経年比較）	
【資料 2-7-15】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 救命講習報告書	
【資料 2-7-16】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 カウンセリングルーム利用状況	
【資料 2-7-17】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 カウンセリングルーム報告書	
【資料 2-7-18】	グローバルスタディーズ学部ハラスメントリーフレット	
【資料 2-7-19】	グローバルスタディーズ学部ハラスメントポスター	
【資料 2-7-20】	グローバルスタディーズ学部パーソナルアドバイザー一覧	
【資料 2-7-21】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 アドバイザー面談率・「志」コメント入力率報告書	
【資料 2-7-22】	グローバルスタディーズ学部自己の探求プログラム資料	
【資料 2-7-23】	グローバルスタディーズ学部自己の探求プログラム フォローアップアンケートフォーム	
【資料 2-7-24】	グローバルスタディーズ学部ピアサポーター利用状況	
【資料 2-7-25】	大学院品川サテライト近隣クリニック案内	
【資料 2-7-26】	多摩大学奨学金規程	
【資料 2-7-27】	多摩大学被災学生学費減免規程	
【資料 2-7-28】	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-29】	学生アルバイト紹介システム利用手引き	
【資料 2-7-30】	経営情報学部アルバイト掲示板写真	
【資料 2-7-31】	グローバルスタディーズ学部アルバイト掲示板写真	
【資料 2-7-32】	平成 25(2013)年度第 1 回経営情報学部 成績優秀者奨学金奨学生審査委員会議事録	
【資料 2-7-33】	平成 25(2013)年度第 2 回経営情報学部成績	

【資料 2-7-33】	優秀者奨学金奨学生審査委員会議事録	
【資料 2-7-34】	平成 26(2014)年度入試経営情報学部特待生一覧	
【資料 2-7-35】	平成 25(2013)年度第 1 回経営情報学部 海外留学奨学金奨学生審査委員会議事録	
【資料 2-7-36】	平成 25(2013)年度経営情報学部 日本学生支援機構奨学金データ	
【資料 2-7-37】	平成 25(2013)年度経営情報学部 被災学生奨学金審査委員会議事録	
【資料 2-7-38】	平成 25(2013)年度第 1 回経営情報学部 私費外国人留学生奨学金審査委員会議事録	
【資料 2-7-39】	平成 25(2013)年度第 2 回経営情報学部 私費外国人留学生奨学金審査委員会議事録	
【資料 2-7-40】	平成 25(2013)年度第 2 回グローバルスタディーズ学部 成績優秀者奨学生審査委員会議事録春	
【資料 2-7-41】	平成 26(2014)年度第 1 回グローバルスタディーズ学部 成績優秀者奨学生審査委員会議事録春	
【資料 2-7-42】	平成 26(2014)年度入試グローバルスタディーズ学部 特待生一覧	
【資料 2-7-43】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 海外留学奨学金奨学生審査委員会議事録と対象者リスト	
【資料 2-7-44】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 日本学生支援機構奨学金	
【資料 2-7-45】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 日本学生支援機構奨学金適格認定指導対象者リスト	
【資料 2-7-46】	平成 25(2013)年度第 1 回第 2 回グローバルスタディーズ学部 私費外国人留学生奨学金審査委員会議事録	
【資料 2-7-47】	大学院平成 26(2014)年 4 月入学一般入試判定会議議事録 大学院平成 25(2013)年 9 月入学一般入試判定会議議事録	
【資料 2-7-48】	大学院学生支援機構奨学金給付者一覧	
【資料 2-7-49】	大学院教育訓練給付金給付者一覧	
【資料 2-7-50】	多摩大学学生会学則	
【資料 2-7-51】	両学部学生会執行部情報交換会	
【資料 2-7-52】	平成 25(2013)年度経営情報学部学生会執行部会議議事一覧	
【資料 2-7-53】	第 25 回多摩大学経営情報学部雲雀祭パンフレット	冊子
【資料 2-7-54】	平成 25(2013)年度第 9 回経営情報学部学生委員会議事録 平成 25(2013)年度雲雀祭報告書	
【資料 2-7-55】	経営情報学部サークル連合 TCU2013	冊子
【資料 2-7-56】	経営情報学部準公認サークル一覧	
【資料 2-7-57】	経営情報学部 KTC 大作戦イベント報告書	
【資料 2-7-58】	平成 25(2013)年度経営情報学部 フットサル部活動報告・メンバー表	
【資料 2-7-59】	グローバルスタディーズ学部 SSA Guide Book2013	冊子
【資料 2-7-60】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学生会主催学内イベント年間行事予定	
【資料 2-7-61】	グローバルスタディーズ学部 学生会(SSA SGS Student Association)年度別在籍者数	
【資料 2-7-62】	グローバルスタディーズ学部学生会組織図	
【資料 2-7-63】	SGS Festa2013	冊子
【資料 2-7-64】	SGS Festa 来場者数年度比較	
【資料 2-7-65】	SGS Festa 協賛先一覧	
【資料 2-7-66】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 サークルユニオン加盟団体一覧	
【資料 2-7-67】	グローバルスタディーズ学部	

【資料 2-7-67】	サークルユニオン年度別在籍者数	
【資料 2-7-68】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学生会学外イベント参加予定	
【資料 2-7-69】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学生防犯パトロール隊「たまパト」活動実績	
【資料 2-7-70】	学生防犯パトロール隊「たまパト隊」感謝状	
【資料 2-7-71】	くらし安全通信	
【資料 2-7-72】	防犯ボランティア交流会新聞記事	
【資料 2-7-73】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学外活動（ボランティア）実績	
【資料 2-7-74】	多摩大学懲戒規程	
【資料 2-7-75】	平成 25(2013)年度経営情報学部褒賞一覧	
【資料 2-7-76】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学生生活実態調査	
【資料 2-7-77】	平成 25(2013)年度経営情報学部学生生活実態調査集計	
【資料 2-7-78】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学生生活実態調査集計結果の分析報告	
【資料 2-7-79】	平成 25(2013)年度経営情報学部学生満足度・認識度調査集計	
【資料 2-7-80】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学生満足度・認識度調査集計	
【資料 2-7-81】	経営情報学部学生満足度・認識度調査の分析改善策	
【資料 2-7-82】	グローバルスタディーズ学部 学生満足度・認識度調査学生意見への回答	
【資料 2-7-83】	グローバルスタディーズ学部 World Cafe テーマ	
【資料 2-7-84】	グローバルスタディーズ学部 World Cafe 実施要領・報告書	
【資料 2-7-85】	経営情報学部アイデア BOX 報告	
【資料 2-7-86】	グローバルスタディーズ学部 Suggestion BOX 投書一覧	
【資料 2-7-87】	グローバルスタディーズ学部 Suggestion BOX 投書への回答	
【資料 2-7-88】	大学院新入生アンケート	
【資料 2-7-89】	院生アンケート調査	
【資料 2-7-90】	大学院修了時アンケート	
【資料 2-7-91】	大学院第 218 回研究科教授会議事録	
2-8. **教員の配置・職能開発等**		
【資料 2-8-1】	専任教員の年齢構成	
【資料 2-8-2】	多摩大学人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	多摩大学大学院人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	多摩大学採用候補者選考部会細則	
【資料 2-8-5】	平成 25(2013)年度第 6 回経営情報学部人事委員会議事録・第 6 回経営情報学部教授会議事録・第 10 回経営情報学部人事委員会議事録・第 11 回経営情報学部教授会議事録	
【資料 2-8-6】	平成 25(2013)年度第 2 回グローバルスタディーズ学部人事委員会議事録・第 7 回グローバルスタディーズ学部教授会議事録	
【資料 2-8-7】	多摩大学昇格候補者審査部会細則	
【資料 2-8-8】	平成 25(2013)年度第 9 回経営情報学部人事委員会議事録・第 9 回経営情報学部教授会議事録	
【資料 2-8-9】	平成 25(2013)年度第 4 回グローバルスタディーズ学部人事委員会議事録・第 9 回グローバルスタディーズ学部教授会議事録	
【資料 2-8-10】	多摩大学再任候補者審査部会細則	
【資料 2-8-11】	平成 25(2013)年度第 9 回経営情報学部人事委員会議事録・第 9 回経営情報学部教授会議事録	
【資料 2-8-12】	平成 25(2013)年度第 3 回グローバルスタディーズ学部人事委員会議事録・第 8 回グローバルスタディーズ学部教授会議事録	

【資料 2-8-13】	経営情報学部教員活動計画書・報告書	
【資料 2-8-14】	経営情報学部 2013FD 勉強会一覧	
【資料 2-8-15】	経営情報学部 2013FRC 一覧	
【資料 2-8-16】	経営情報学部 2013 紀要掲載一覧	
【資料 2-8-17】	経営情報研究 NO.182014	冊子
【資料 2-8-18】	経営情報学部 2013 共同研究一覧	
【資料 2-8-19】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 FD 実施スケジュール	
【資料 2-8-20】	グローバルスタディーズ学部 LCJ との提携資料	
【資料 2-8-21】	LCJ ジョイントワークショップ内容資料	
【資料 2-8-22】	平成 27(2015)年度経営情報学部カリキュラム	
【資料 2-8-23】	平成 25(2013)年度第 11 回グローバルスタディーズ学部 教務委員会議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	両キャンパス平成 24～28 年度施設設備等修繕及び更改計画案	
【資料 2-9-2】	多摩キャンパスアリーナ 2 階防球ネット取付工事写真	
【資料 2-9-3】	多摩キャンパス国際交流ルームの整備	
【資料 2-9-4】	湘南キャンパス 地域交流のためのコミュニケーションスペースの整備	
【資料 2-9-5】	多摩キャンパス校舎面積内訳表	
【資料 2-9-6】	湘南キャンパス校舎面積内訳表	
【資料 2-9-7】	多摩キャンパス 001 大教室外壁修繕工事	
【資料 2-9-8】	多摩キャンパスのり面崖崩れ修繕工事	
【資料 2-9-9】	多摩キャンパス教育研究室の特色	
【資料 2-9-10】	多摩キャンパス消防計画	
【資料 2-9-11】	多摩キャンパス防災マニュアル	
【資料 2-9-12】	多摩キャンパス備蓄品	
【資料 2-9-13】	湘南キャンパス避難訓練実施概要・報告	
【資料 2-9-14】	湘南キャンパス防災マニュアル	
【資料 2-9-15】	湘南キャンパス備蓄品	
【資料 2-9-16】	平成 25(2013)年度経営情報学部学生満足度・認識度調査集計	
【資料 2-9-17】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学生満足度・認識度調査集計	
【資料 2-9-18】	多摩大学メディア&インフォメーション・センター規程	
【資料 2-9-19】	平成 26(2014)年度第 1 回 MIC 運営委員会 多摩キャンパス小委員会資料	
【資料 2-9-20】	経営情報学部図書館リーフレット	冊子
【資料 2-9-21】	経営情報学部学生一人あたり貸出冊数	
【資料 2-9-22】	経営情報学部図書館データベース	
【資料 2-9-23】	経営情報学部図書館利用案内（一般学外の方：ホームページ）	
【資料 2-9-24】	平成 25(2013)年度経営情報学部図書館入館統計表	
【資料 2-9-25】	聖ヶ丘高校の経営情報学部図書館利用案内	
【資料 2-9-26】	経営情報学部図書館多摩学関係著書コーナー	
【資料 2-9-27】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 図書館利用者数及び貸出冊数	
【資料 2-9-28】	学生プリンタシステム説明	
【資料 2-9-29】	ネットワーク構成図	
【資料 2-9-30】	両キャンパス学内 IT 環境メンテナンス計画	
【資料 2-9-31】	ファイルサーバー構成図	
【資料 2-9-32】	経営情報学部学生満足度・認識度調査抜粋	

【資料 2-9-33】	経営情報学部配布端末選定ワーキンググループ報告書	
【資料 2-9-34】	平成 25(2013)年度 MOS 試験告知	
【資料 2-9-35】	平成 25(2013)年度両学部 MOS 試験実施に係る報告	
【資料 2-9-36】	経営情報学部演習科目 1 クラスあたりの履修者人数割合	
【資料 2-9-37】	グローバルスタディーズ学部 1 クラスあたりの履修者人数割合	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人田村学園寄附行為	
【資料 3-1-2】	学校法人田村学園組織運営規程	
【資料 3-1-3】	平成 25(2013)年度学校法人田村学園事業計画	
【資料 3-1-4】	学校法人田村学園大学経営会議規程	
【資料 3-1-5】	組織図	
【資料 3-1-6】	多摩大学大学運営会議規程	
【資料 3-1-7】	大学経営会議と大学運営会議の出席状況	
【資料 3-1-8】	25 周年記念事業資料	
【資料 3-1-9】	経営情報学部中期計画	
【資料 3-1-10】	グローバルスタディーズ学部中期計画	
【資料 3-1-11】	平成 26(2014)年度多摩大学事業計画書	
【資料 3-1-12】	学校法人田村学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-13】	多摩大学研究者規程	
【資料 3-1-14】	環境保全、人権、安全への配慮している諸規程	
【資料 3-1-15】	ホームページ（情報公開）	
【資料 3-1-16】	ホームページ（大学案内・広報誌）	
【資料 3-1-17】	ホームページ（財務情報公表）	
【資料 3-1-18】	ホームページ（自己点検）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人田村学園寄附行為抜粋（第 3 章、第 4 章）	
【資料 3-2-2】	多摩大学学長選考規程	
【資料 3-2-3】	理事会及び評議員会名簿	
【資料 3-2-4】	理事会及び評議員会の出席状況等	
【資料 3-2-5】	多摩大学大学運営会議規程	
【資料 3-2-6】	学校法人田村学園大学経営会議規程	
【資料 3-2-7】	平成 25(2013)年度理事会開催日、審議内容	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	組織図	
【資料 3-3-2】	多摩大学大学運営会議規程	
【資料 3-3-3】	大学運営会議　審議事項	
【資料 3-3-4】	多摩大学学部運営委員会規程	
【資料 3-3-5】	学校法人田村学園組織運営規程抜粋（第 8 条）	
【資料 3-3-6】	学則抜粋（第 8 条）	
【資料 3-3-7】	平成 25(2013)年度大学運営会議の主な議題	
【資料 3-3-8】	多摩大学教授会規則	
【資料 3-3-9】	学則抜粋（第 9 条）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人田村学園寄附行為抜粋（第 12 条、第 17 条）	

【資料 3-4-2】	学校法人田村学園組織運営規程抜粋（第 8 条）	
【資料 3-4-3】	学校法人田村学園大学経営会議規程	
【資料 3-4-4】	大学経営会議と大学運営会議の出席状況	
【資料 3-4-5】	多摩大学大学運営会議規程	
【資料 3-4-6】	大学経営会議と大学運営会議の出席状況	
【資料 3-4-7】	多摩大学学部運営委員会規程	
【資料 3-4-8】	事務局定例会議　実績	
【資料 3-4-9】	理事会及び評議員会の出席状況等	
【資料 3-4-10】	平成 25(2013)年度評議員会開催日、審議内容	
【資料 3-4-11】	平成 25(2013)年度監事の監査報告書	
【資料 3-4-12】	理事会及び評議員会の出席状況等	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人田村学園組織運営規程抜粋（第 33 条）	
【資料 3-5-2】	組織図	
【資料 3-5-3】	多摩大学事務分掌規程	
【資料 3-5-4】	多摩大学事務職員就業規則抜粋（第 4 章 1 節）	
【資料 3-5-5】	多摩大学事務職員人事基準規程	
【資料 3-5-6】	職能要件書一部抜粋（企画・評価室）	
【資料 3-5-7】	平成 25(2013)年度 SD 等実施状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	法人全体の学生生徒等納付金収入	
【資料 3-6-2】	大学部門の帰属収支差額の推移	
【資料 3-6-3】	消費収支計算書関連比率(法人全体のもの)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人田村学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人田村学園稟議規程	
【資料 3-7-3】	平成 25(2013)年度会計監査日程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	多摩大学自己点検評価規程	
【資料 4-1-2】	自己点検ヒアリング（学部長ブログ日誌より）	
【資料 4-1-3】	自己点検 2012 に基づいた中間評価報告書	
【資料 4-1-4】	平成 25(2013)年度第 4 回自己点検評価委員会議事録	
【資料 4-1-5】	平成 25(2013)年度第 2 回自己点検評価委員会議事録	
【資料 4-1-6】	平成 25(2013)年度各委員会自己点検 WG	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25(2013)年度第 5 回企画・評価室会議議事録	
【資料 4-2-2】	ホームページ（自己点検）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	多摩大学自己点検評価規程	
【資料 4-3-2】	自己点検・評価 PDCA 概念図	
【資料 4-3-3】	平成 25(2013)年度各委員会自己点検 WG	
【資料 4-3-4】	平成 25(2013)年度自己点検活動	

基準 A. 地域・社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

A-1. 多摩学		
【資料 A-1-1】	多摩大学地域活性化マネジメントセンター規程	
【資料 A-1-2】	多摩大学地域活性化マネジメントセンター運営委員会細則	
【資料 A-1-3】	シラバス「多摩学入門Ⅰ・II」	
【資料 A-1-4】	平成 25(2013)年度地域プロジェクト一覧表	
【資料 A-1-5】	インターゼミ（社会工学研究会）多摩学研究テーマ	
【資料 A-1-6】	多摩学研究会の活動と報告書	
【資料 A-1-7】	学生による地域活性化活動	
【資料 A-1-8】	横浜 FC 資料 rapport vol84	
【資料 A-1-9】	サンリオ資料 rapport vol85	
【資料 A-1-10】	地域プロジェクト発表祭プログラム rapport vol85	
A-2. 地域連携		
【資料 A-2-1】	平成 25(2013)年度リレー講座	
【資料 A-2-2】	25 周年記念事業資料	
【資料 A-2-3】	京王電鉄移動販売案内	
【資料 A-2-4】	関戸地球大学院案内	
【資料 A-2-5】	多摩市創業支援事業連携協定書	
【資料 A-2-6】	平成 25(2013)年度多摩地域の採用実態調査報告会	
【資料 A-2-7】	志企業の会社案内プロジェクト 2013 報告書	
【資料 A-2-8】	地域資源発掘型実証プログラム事業企画提案書	
【資料 A-2-9】	平成 25(2013)年度湘南市民講座報告資料	
【資料 A-2-10】	藤沢観光まちづくりプランナー養成講座	
【資料 A-2-11】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 学生会地域イベント	
【資料 A-2-12】	平成 25(2013)年度藤沢市地球温暖化対策地域協議会報告書	
【資料 A-2-13】	平成 25(2013)年度英語授業づくり研修講座シラバス	
【資料 A-2-14】	平成 25(2013)年度学園都市むつあい協力者会議事業計画	

基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 留学等を通じたグローバルな人材育成に関すること		
【資料 B-1-1】	平成 25(2013)年度経営情報学部留学プログラム資料	
【資料 B-1-2】	平成 25(2013)年度経営情報学部留学参加者	
【資料 B-1-3】	平成 25(2013)年度経営情報学部留学報告会報告	
【資料 B-1-4】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部留学生集計	
【資料 B-1-5】	グローバルスタディーズ学部交換留学フローチャート	
【資料 B-1-6】	グローバルスタディーズ学部交換留学経験者一覧表	
【資料 B-1-7】	グローバルスタディーズ学部留学パンフレット	
【資料 B-1-8】	平成 25(2013)年度経営情報学部 グローバルビジネス人材像創造講演会資料	
【資料 B-1-9】	グローバルスタディーズ学部短期留学 Before and after	
【資料 B-1-10】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 ナンヤンポリテクニック（シンガポール）スケジュール	
【資料 B-1-11】	経営情報学部シラバス「日本語講座」	
【資料 B-1-12】	平成 25(2013)年度経営情報学部留学生交流会報告	
【資料 B-1-13】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 国際交流課留学生対応	
【資料 B-1-14】	平成 25(2013)年度大学院 私費外国人留学生奨学金審査委員会議事録	

【資料 B-1-15】	大学院留学生面談記録	
【資料 B-1-16】	平成 25(2013)年度グローバルスタディーズ学部 国際交流イベント一覧	
【資料 B-1-17】	グローバルスタディーズ学部国際交流コーナー	
B-2. 海外の諸機関との交流を推進する取り組みに関すること		
【資料 B-2-1】	経営情報学部国際交流事業 5 ヶ年計画	
【資料 B-2-2】	海外協定校・提携校一覧	
【資料 B-2-3】	平成 25(2013)年度提携校、提携候補大学への訪問一覧	

27　千葉工業大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、千葉工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命は、設立の趣旨にうたわれた「志操堅固、学理及び技術に優秀なる工業人材の育成」に集約され、目的は学則に簡潔かつ明確に規定されている。

建学の精神及びそれに基づいた「教育目標」については、社会情勢の変化に対応して見直しが行われており、学則をはじめとする諸規定の制定及び改正については、学内各機関において審議され、役員、教職員の理解は得られており、これらは学生便覧、ホームページなどに掲載され、学内外に周知されている。

「基準２．学修と教授」について

学生の受入れ、教育課程の編成及び教授方法は適切であり、学修支援及び授業支援についても充実した仕組みにより行われている。

成績評価基準及び卒業・修了要件は、学則に掲載され厳正に運用されている。正規授業科目にキャリア教育を設定し、1～4 年次及び大学院生にわたる各種プログラムを計画的に設定している。「授業満足度調査」を実施し、その集計結果を科目担当教員にフィードバックし授業改善に努めている。経済的困窮者に対する奨学金制度や学生相談体制を整備するとともに、「学生生活アンケート」により学生の意見をくみ上げ、学生サービス向上に努めている。

「教育目標」を達成するために必要な教員数は十分確保されており、また、校地校舎は大学設置基準を上回る十分な面積を有しているとともに、学生生活全般を支える各施設の充実が図られ、適切な運営・管理が行われている。

「基準３．経営・管理と財務」について

理事会の主導のもと、経営の規律と誠実性は維持されている。寄附行為に基づき定例的に理事会を開催するほか、学内理事会を設置して的確かつ迅速な意思決定と業務執行に努めている。教学に関する大学の意思決定については、諸規定により各会議体が連携して機能的に運営されており、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制が整備され、ガバナンスが機能している。事務組織についても、権限と責任が明確化され、業務の効率性と機能性は確保されている。学生生徒等納付金が堅調に推移し、人件費比率は低く、安定した財務基盤を確立している。学校法人会計基準に基づいた会計処理が行われており、また、監査は監事及び理事長直轄の監査室、公認会計士により行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

学則に自己点検・評価について明記するとともに、担当組織を設置して定期的な自己点検・評価の体制を整備している。各種データは事務局で収集し、関係委員会が分析と対策を検討し、各種会議などを通じて学内の情報共有化を図っている。「自己点検評価報告書」は全教職員に配付するとともに、ホームページに掲載し社会に公表している。

平成 26(2014)年度に「自己点検評価委員会」を常設化し、関係委員会を統括する中核委員会と位置づけ、PDCA サイクル推進の体制整備を行うとともに、IR(Institutional Research)機能を有する大学改革推進室を設置するなど、更なる PDCA サイクルの機能強化に取組んでいる。

総じて、大学の使命・目的に沿った学部・学科構成、教育研究組織、教育環境及び学生支援体制が適切に整備・運営されており、また、経営・管理体制についても適切に整備されており、安定した財務基盤を有していると言える。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携と施設整備」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、昭和 17(1942)年に「興亜工業大学」として設立され、その後、昭和 21(1946)年に現名称に変更された 70 年余の伝統を有する大学であり、その使命は、設立の趣旨にうたわれた「志操堅固、学理及び技術に優秀なる工業人材の育成」に集約され、目的は大学学則第 1 条及び大学院学則第 2 条にそれぞれ簡潔な文章で、具体的かつ明確に規定されている。また、各学部・研究科の教育上の目的についても、それぞれの学則に明確に規定されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
「広く世界に知識を求める好学心を有する人材育成をベースとし、自ら学び、知識と知識を連結し行動プランの中で活用できる応用能力、異なる意見や多様な価値観を理解し発展的発想に結び付けることのできる自由闊達、機智縦横な人材の育成」を目指し、その成果として、JABEE （日本技術者教育認定機構）の教育プログラム認定を全学部で推進するなどの実績を有する。
寄附行為及び学則に、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行う旨を明記するとともに、具体的な「教育目標」を掲げている。
建学の精神及び「教育目標」について、社会情勢の変化に対応し明確かつ具体的に目標を指し示す必要があるものと判断し、平成 25(2013)年度に見直しを行った。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
学則や規定の制定及び改正並びに教学関連の重要事項は、教授会、部長会などの審議を経て理事会で決定しており、役員及び教職員の理解と協力は得られている。
学生便覧及び大学院便覧に学則を掲載しているほか､ホームページに建学の精神及び｢教育目標」を掲載するなど、学内外への周知を行っている。
平成 25(2013)年度に見直しが行われた教育研究上の目的を踏まえ、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を明確化した。また、現在、協議会を設置して、建学の精神と「教育目標」の実践と実現を目指すことを念頭に置いて、中期計画として工学部の改組を検討している。
「教育目標」を達成するため、3 学部 11 学科、3 研究科を置いているが、学部及び学科間、研究科間などの連携が図られ、組織的な対応がなされている。加えて充実した附属研究機関を有している。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神や「教育目標」とともに大学、学部及び学科ごとのアドミッションポリシーを大学のホームページや学生募集要項に簡潔かつ明確に記載し、平成 26(2014)年度からは受入れ方針の一層の明確化と周知を図っている。

入学試験は、全学部・学科にわたって多種類を用意し、柔軟な姿勢で受入れを行うとともに、それぞれの試験の特徴や採点方法を明示することによって、公平性を保っている。

学部総志願者数が継続的に増加しており、在籍学生数は教育を行う環境を維持するために入学定員及び収容定員に沿って適切に維持している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的に基づいた教育課程編成方針は、ディプロマポリシーに示された到達点を見据えて、学科ごとにカリキュラムポリシーとして明確化し、学生便覧や大学院便覧に記すとともにホームページで公開している。

各学科及び各コースについて、より具体的な「教育目標」を掲げるとともに、体系的に科目編成を行っている。また、教育効果を上げるために、履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っている。また、授業支援システムを構築し、授業及び学修支援の効率的な運営を実施している。

入学直後の「学習状況調査」による習熟度別クラス編制の実施、導入科目（数学、物理、化学）の受講指導、更に「学習支援センター」での個別指導などによる基礎学力向上を図っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
学修支援及び授業支援は、教職員が協働し、学生委員会、教務委員会などで調整を図りながら実施している。そのツールとして学生カルテシステムを導入し、平成 23(2011)年度から学生情報を共有化して修学指導などに活用している。
また、教員の教育活動の支援、後輩学生の学修補助、履修指導及び学内イベントへの協力などのために TA・SA(Student Assistant)などを適切に活用するとともに、「授業支援システム（Course Power)」の導入やタブレット型パソコンの貸与など、ICT（情報通信技術）による学修・授業支援ツールを利用して大学と学生の情報双方向伝達を促し、学生の学修をサポートしている。
新入生のサポートは、「学習支援センター」の設置、AO 入学者の入学前教育、入学後の導入教育、基礎学力向上のための補完授業などにより組織的な学修支援に取組んでいる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
成績評価基準及び卒業要件・修了要件は、それぞれ学則・大学院学則に規定されるとともに、学生便覧・大学院要覧に進級基準と併せ詳しく記載され、厳正に運用されている。
成績評価は、授業科目の 5 段階評価に加え、GPA(Grade Point Average)値を併記している。また、成績評価基準は全ての科目について授業計画とともにシラバスに明示されている。
編入学生については「千葉工業大学編入学生の既修得単位等の認定に関する規程」を制定し、科目群または分野ごとに認定単位の上限を定めている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
クラス担任は、進路指導担当として学生指導に当たるとともに情報を収集して教授総会に報告し、情報の共有化を図っている。就職委員会、就職課の設置、教員による就職指導、「就職活動支援 Web（求人 NAVI)」の整備など種々の施策を実施するとともに、保護者

組織とも連携し、多面的・組織的な就職支援に取組んでいる。

正規授業科目にキャリア教育科目を設定し、就職支援、インターンシップ支援、キャリアスキルアップ支援など、1～4 年次及び大学院生にわたる各種のプログラムを計画的に設定している。また、各学科独自の企業説明会や就職講演会、企業による業界説明会を実施して意識の向上を図っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学科のカリキュラムは、それぞれその「教育目標」とリンクしており、各科目はその「教育目標」を達成する要素として有機的に機能するよう編成されている。また、厳格な成績評価と学生への日常のきめ細かな指導で、個々の学生の学修状況と「教育目標」の達成状況を把握し、それを学科教員で共有し、学修指導の改善に生かすよう努力している。

FD 委員会では、毎学期、全科目を対象に「授業満足度調査」を実施し、その集計結果を科目担当教員にフィードバックしている。教員は、それを踏まえて、各学期終了後に担当した授業を振返り「授業改善点検書」を作成し、提出することになっている。学科ごとにディプロマポリシーを明確に設定しており、成績評価においても各学科で創意工夫されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスに関する事項は学生委員会が取扱い、その事務は学生センターが所掌している。保護者と教職員が協力する独自の後援会組織として「PPA（父母と教職員の会）」及び学生の相互扶助の精神に基づく「学生共済会」が設置されている。また、「学校法人千葉工業大学家計急変奨学金給付規程」に基づき、「家計急変奨学金」「災害見舞奨学金」「経済的支援奨学金」支給事業（いずれも給付型）を創設し、経済的困窮を極める学生の支援を行っている。また、学生相談室を設置し、常勤及び非常勤の臨床心理士を配置して、心的相談へのカウンセリングを行っている。

毎年 9 月に全学部生・大学院生に対し「学生生活アンケート」を実施し、学生サービス

に対する意見を調査し、その集計結果を冊子にまとめて全教職員に配付するとともに、「キャンパスポータルサイト」で学生に公開している。また、学生生活アンケート、学友会の意見箱などにより学生動態の把握、意見のくみ上げを行い学生サービスの向上に努めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び「教育目標」を実現するための教員を配置しており、学科ごとの専任教員及び教授の数は、大学設置基準に定める必要教員数を充足している。専門科目を担当する学科所属の教員は、学科の教育課程を運営できるように専門領域を網羅している。

教員の採用・昇任は、「千葉工業大学教員資格審査規程」に基づき、各学部教授会において厳正な審査のうえ、手続きを行っている。採用に当たっては、ホームページや学協会誌の広報活動による公募により候補者を募集している。また、FD 委員会を設置し、教員の資質・能力の向上に向けた種々の取組みを行っている。

全学の教養・基礎教育に責任を持つ学部横断的な独立組織として「教育センター」が設置され、教養教育に関する重要事項を審議している。また、教養科目と専門科目を接続する取組みとして、「科目間連携会議」を設け、関連科目間の連携を図っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地校舎の面積は、設置基準で必要とされる面積を十分に満たしている。また、津田沼と新習志野の両キャンパスで大規模な校舎などの整備が行われ、学生自習室や談話室、製図・演習室などのほか、運動施設、学生ラウンジなど教育研究活動及び学生生活全般を支える施設も充実が図られ、運営・管理が適切に行われている。図書館は、津田沼・新習志野の両校舎に設置され、十分な学術資料、設備を備えて、開館時間にも配慮している。

教養科目ではプレースメントテストをもとに習熟度別クラスを編制する科目を設け

ている。また、専門の基幹科目では、1 クラスから 4 クラス程度に分割して並列授業を実施し、教育効果に配慮したクラス分けを実施している。その効果を、受講者数と「授業満足度調査」の結果をもとに検討している。

【優れた点】

○研究活動を通じて生まれた先端技術を応用した体感型アトラクションゾーンとなっている「東京スカイツリータウン®キャンパス」は、研究成果の公開の面と大学の広報の面から評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人千葉工業大学寄附行為」に基づき関連諸規定を整備して、最高意思決定機関である理事会の主導によって経営の規律と誠実性を維持している。平成 19(2007)年度に制定した「学校法人千葉工業大学行動規範」を学内外に告知し組織倫理の確立に努めるとともに、理事会を中心とした各種会議体において、大学のビジョン・方針に基づいて具体的な諸課題について審議し、大学の使命・目的の実現に向けて継続的に取組んでいる。

大学の設置及び運営に関する関連法令を遵守した法人及び大学の運営体制が構築されており、研究倫理や利益相反などの諸規定を整備しているほか、環境保全、人権、安全への配慮について明確な指針やマニュアルを学内に周知している。

情報の公表についても、ホームページを活用して教育情報及び財務情報の詳細かつ積極的な公表に努めている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
「学校法人千葉工業大学寄附行為」において、理事会を最高意思決定機関として位置付けている。寄附行為に定める手続きに従って定例会議及び必要に応じた臨時会議を開催していることや複数の学外の学識経験者を理事として選任していることにより、戦略的な意思決定を可能としている。

また、理事会が円滑に意思決定を行い的確かつ迅速に業務を執行するために、「学校法人千葉工業大学学内理事会規程」に基づき学内理事会を設置している。理事会と学内理事会の連携により理事会を適切に運営するなど、大学の使命・目的の達成に向けて機能性を持った運営体制が整備されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
教学に関する大学の意思決定について、諸規定により各会議体の権限と責任が明確化されており、学長が議長となって全学的な重要事項を決定する学部長会と研究科長会を基軸に、各会議体が連携した機能的な体制が適正に整備されている。

全教員の選挙により選出された学長が、学部長、研究科長及び各基幹委員会委員長を指名する制度により、各会議体において学長の方針が直接的かつ迅速に反映されている。

また、副学長・学長補佐を置いて各所掌分野で学長を補佐する体制がとられていること、学長をサポートする事務組織として大学事務局に学務部が置かれていることにより、学長がリーダーシップを発揮するための効率的かつ機動的な教職協同体制が整備されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会に付議する事項を先議する学内理事会に学長が構成員として出席しており、経営と教学の円滑な意識の統一がなされている。

評議員会は寄附行為に基づいて適正に運営されており、学部長が評議員会の構成員として教学の立場から理事会で決定した主要施策に対して意見を述べている。

監査室が主体となって教員・事務局各部長に対し、コンプライアンス・内部統制・リスクマネジメントの観点から「自己管理型点検」を実施しており、法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制が整備され、ガバナンスが機能している。

理事会・評議員会での議事は、各学部教授総会や部長会を通じて適切に学内に周知されている。法人事務組織及び大学教学組織に対して、部長会または学部連絡会議を通じて、情報の共有化と意思疎通が図られている。また、階層別職員研修などにより、一般職員層からのボトムアップによる提案がなされて、さまざまな学生向け施策が実施されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務局組織の編制について「学校法人千葉工業大学事務組織規程」に権限と責任が明記されており、また人事策定計画をもとに業務の多様性に応じて各部署の人員が配置されており、業務の効率性と機能性が確保されている。

業務の遂行については事務局長を中心に組織的に管理されており、各部における事務分掌は明確に規定化されている。また、目標管理制度により、組織の目標に対する個人の業務目標を明確化して、職員の業務遂行状況を把握している。

職員相互のコミュニケーションの強化や共通認識の醸成により組織としての総合力を向上させることを目的に、平成 18(2006)年度より継続して学内職員研修を実施するなど、職員の資質向上に対して積極的な取組みが実施されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務運営は中期財務計画を策定し行っている。平成 18(2006)年度からの 5 か年計画に基づき、津田沼、新習志野校舎の大規模な再開発を実施した。

再開発に係る費用は全額自己資金で賄っており、固定比率がやや高くなっているものの、収容定員は継続して充足しており、学生生徒等納付金収入は堅調に推移している。平成 23(2011)年度に「学校法人千葉工業大学職員定年規程」の改正により一時的な人件費増があったが、総じて人件費比率は低く、帰属収支差額比率は安定推移している。また、自己資金構成比率は高く、安定した財務基盤を確立している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人千葉工業大学経理規程」により、学校法人会計基準に基づいた会計処理を行っている。監査は監事、理事長直轄の監査室及び公認会計士により行われている。

監事は監事会の開催、理事会への出席、トップヒアリングや重要書類の閲覧などによる業務監査、計算書類及び証ひょう書類などによる会計監査を実施している。

監査室は監査計画を策定のうえ、「学校法人千葉工業大学内部監査規程」に基づき、監事、公認会計士及び財務部などの関係部署と連携して業務監査、財務・会計監査を実施している。

公的研究費などの不適切な会計処理に関しては、種々の再発防止策を策定し再発防止に努めている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「千葉工業大学学則」「千葉工業大学大学院学則」にそれぞれ「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定め、自主的な自己点検・評価を行っている。従来の「学校法人千葉工業大学自己点検・自己評価規程」の見直しを行い、平成 19(2007)年に「学校法人千葉工業大学自己点検評価に関する規程」を制定した。

統括組織として理事長を本部長、学長を副本部長とする自己点検評価・改善本部を、また、具体的な事項の審議及び評価を実施する機関として「自己点検評価委員会」を設置し、自己点検・評価体制を整備している。

自己点検・評価の実施時期は、原則として 3 年ごとに実施すると定め、定期的な自己点検・評価を実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

事務局が自己点検・評価の各種データの収集を行い、関係委員会がデータの分析と対策の検討を行っている。学生センターによる「学生生活アンケート」「授業満足度調査」、就職・進路支援部、入試広報部による各種イベントにおけるアンケートなどにより、現状把握のための調査･データ収集を行い､教務委員会や FD 委員会などにおいてデータの分析、対策の検討がなされている。

また、学生数、教職員数、事業報告書及び事業報告書データ編などのデータを教職員向け情報サイトで周知するとともに、データの分析結果や対策の検討結果を学部長会、学部連絡会議などで報告するなど学内の情報共有化を図っている。「自己点検評価報告書」は全教職員に配付するとともに、ホームページに掲載し社会へ公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学長統括のもと、事務局が収集した各種データは、関係委員会において分析と対策の検討がなされ、検討結果は学部長会、学部連絡会議などで報告されている。報告内容に対して質問、意見がある場合は、当該委員会及び関係部署で更に検討し、学長に報告を行って

いる。

学長は当該委員会や関係部署からの報告をもとに学部長に対して改善指示を行うなど、大学運営の改善・向上に努めている。

平成 26(2014)年度には「自己点検評価委員会」を常設化し、関係委員会を統括する中核委員会と位置づけ、PDCA サイクル推進の体制整備を行った。また、IR 機能を有する大学改革推進室を設置するなど、更なる PDCA サイクルの機能強化に取組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携と施設整備

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　公開講座，研究成果の公開、東日本大震災関連の支援、地域・社会との連携

Ａ－2　教育研究ならびに学生生活充実の観点からの施設整備

A-2-①　教育研究ならびに学生生活充実の観点からの施設整備

【概評】

千葉県及び周辺住民に対して、長年継続して前期、夏期及び後期の 3 期に分けて公開講座を開講し、毎回多数の応募がある。工業大学の特色を生かした工学系、理科系の講座のほかに、教養、趣味など幅広い分野の講座を実施している。

企業、国及び地方自治体などからの受託研究、共同研究を数多く受け、研究成果については、企業との秘密保持を契約した部分を除いて、展示や講演などにより社会に公表している。

「未来ロボット技術研究センター」では原発災害対応型ロボット「Quince（クインス）」を福島第一原子力発電所の原子炉建屋内に投入し内部画像の撮影、放射線測定など復旧作業に貢献している。

地域・社会との連携についても、「千葉工業大学産官学連携協議会」「千葉工業大学技術士会」の活動や、地元金融機関との包括協定の締結、教員免許更新講習会の実施など多くの活動を行っている。

大規模なキャンパス整備が平成 18(2006)年から 5 か年計画で実施され、キャンパス全体の活性化とイメージの刷新を念頭にしたキャンパス整備コンセプトに基づき、工学の未来を標ぼうする「Techno City」としての主要な建物 4 棟を建設している。津田沼 1・2 号館は 20 階の超高層化を図り、研究室はガラス張りとし、密接なコミュニケーションが可能となるよう教員と学生の部屋は隣接するように配置している。新習志野 12 号館は、アスレチックジムや学生談話室、製図室を有し、良質な学生生活・教育環境を整えている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 17(1942)年度

所在地　　千葉県習志野市津田沼 2-17-1
　　千葉県習志野市芝園 2-1-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	機械サイエンス学科　電気電子情報工学科　生命環境科学科 建築都市環境学科　デザイン科学科　未来ロボティクス学科
情報科学部	情報工学科　情報ネットワーク学科
社会システム科学部	経営情報科学科　プロジェクトマネジメント学科 金融・経営リスク科学科
工学研究科	機械サイエンス専攻　電気電子情報工学専攻　生命環境科学専攻 建築都市環境学専攻　デザイン科学専攻　未来ロボティクス専攻 工学専攻
情報科学研究科	情報科学専攻
社会システム科学研究科	マネジメント工学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 7 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 28 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 24 日	実地調査の実施　　9 月 25 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 26 日	9 月 26 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人千葉工業大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 千葉工業大学　入学案内　2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ① 大学学則 ② 大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） ① 平成 27 年度入学試験受験ガイド ② 平成 27 年度千葉工業大学 AO 創造入学試験学生募集要項 ③ 平成 26 年度推薦入学試験学生募集要項 ④ 平成 26 年度指定校制推薦入学試験学生募集要項【一般高校】 ⑤ 平成 26 年度指定校制推薦入学試験学生募集要項【専門高校(専門学科)】 ⑥ 2014(平成 26 年度)編入学試験要項 ⑦ 2014(平成 26 年度)特別入学試験学生募集要項 ⑧ 平成 26 年度一般入学試験学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 ① 2014 学生便覧　工学部 ② 2014 学生便覧　情報科学部 ③ 2014 学生便覧　社会システム科学部 ④ 2014 学生便覧　大学院要覧　大学院 ⑤ シラバス　原簿(No.1～7)	履修要項については、学生便覧（各学部とも）の 38 ページ、大学院要覧は 13 ページ参照
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） ① 平成 25 年度事業報告書 ② 平成 25 年度事業報告書　データ・資料編	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど Access Map、津田沼校舎、新習志野校舎	入学案内及び学生便覧より抜粋
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 規程一覧目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ① 理事・監事・評議員名簿 ② 理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	各学部の教育研究上の目的一覧：学則より抜粋	
【資料 1-1-2】	各学部・学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー一覧	
【資料 1-1-3】	各研究科の教育研究上の目的一覧：学則より抜粋	
【資料 1-1-4】	各研究科・各専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー一覧	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	各プログラムの JABEE 認定書の写し	

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	組織運営に関する説明と役割	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学部・学科アドミッション・ポリシー一覧	
【資料 2-1-2】	研究科・専攻アドミッション・ポリシー一覧	
【資料 2-1-3】	「2014 大学院ナビ」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	シラバス検索について	
【資料 2-2-2】	学部・学科・コースの概要 ① 工学部 6 学科 ② 情報科学部 2 学科 ③ 社会システム科学部 3 学科	学生便覧より抜粋
【資料 2-2-3】	工学部 6 学科の科目系統表	
【資料 2-2-4】	情報科学部 2 学科の科目系統表	
【資料 2-2-5】	社会システム科学部 3 学科の科目系統表	
【資料 2-2-6】	学習状況調査入学種別集計表	
【資料 2-2-7】	学習支援センターパンフレット	
【資料 2-2-8】	TOEIC IP テストの実施計画（平成 26 年度）	
【資料 2-2-9】	授業支援システムチュートリアル	
【資料 2-2-10】	平成 26 年度キャリア科目の編成	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	ウォーミングアップセミナー実施プログラム	
【資料 2-3-2】	千葉工業大学学びのハンドブック（学習技術に利用）	
【資料 2-3-3】	導入数学・導入物理・導入化学テキスト ① 導入数学　2014 年度　テキスト ② 導入物理　2014 年度　テキスト ③ 導入化学　2014 年度　テキスト	
【資料 2-3-4】	学習支援センターパンフレット	資料 2-2-7 と同じ
【資料 2-3-5】	キャンパスメイトポータル（学生利用画面）	
【資料 2-3-6】	授業支援システムチュートリアル	資料 2-2-9 と同じ
【資料 2-3-7】	授業支援システム利用状況	
【資料 2-3-8】	学生カルテ利用マニュアル	
【資料 2-3-9】	SA 制度に関する資料（学生サポーター）	
【資料 2-3-10】	「再試験制度と補習授業制度について」解説ガイド	
【資料 2-3-11】	合格率と授業数の変化	
【資料 2-3-12】	PPA ガイド 2014	7 ページ、20 ページ参照
【資料 2-3-13】	大学院生出張旅費援助について	
【資料 2-3-14】	CIT ものづくり活動支援一覧	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	千葉工業大学編入学生の既修得単位等の認定に関する規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職システム利用マニュアル（「求人 NAVI」）　抜粋	
【資料 2-5-2】	インターンシップ派遣者数	
【資料 2-5-3】	キャリアフォーラム参加者数	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		

【資料 2-6-1】	授業満足度調査の集計結果例（各教員に送付される集計結果の例）	
【資料 2-6-2】	株式会社シーフォーからの調査結果報告書	
【資料 2-6-3】	授業改善点検書のまとめ(2013 年度前期)	
【資料 2-6-4】	授業満足度調査の見直しについて（第 1 回 FD フォーラム梗概より抜粋)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	PPA ガイド 2014	資料 2-3-1 と同じ
【資料 2-7-2】	学生共済会のしおり	
【資料 2-7-3】	各種奨学金募集要項	
【資料 2-7-4】	CIT ものづくりテーマ募集要項 ① 平成 26 年度　CIT ものづくりテーマ募集要項　-学生提案型- ② 平成 26 年度　CIT ものづくりテーマ募集要項　-公募型-	
【資料 2-7-5】	学生相談に関するご案内	
【資料 2-7-6】	学生支援プログラムチラシ（学生支援企画）	
【資料 2-7-7】	「こころとからだの元気サポート」、「暮らしの法律相談」パンフレット ① CIT 保護者の皆様のためのガイドブック 2014 より　抜粋 ② ご利用案内 ③ 暮らしの法律相談サービス　（ご利用案内の一部） ④ 2014 年 3 月報告書　ドクター オブ ドクターズ ネットワーク こころのサポートシステム ⑤ 2014 年 3 月報告書　メンタル電話カウンセリング ⑥ 2014 年 3 月報告書　メンタル面談カウンセリング ⑦ 2014 年 3 月報告書　セカンドオピニオン・手配紹介 ⑧ 2014 年 3 月報告書　法律相談	
【資料 2-7-8】	外国人留学生ガイドブック	
【資料 2-7-9】	学生生活アンケート報告書、大学院学生生活アンケート報告書 ① 学生生活アンケート報告書 ② 大学院学生生活アンケート報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	「千葉工業大学 FD フォーラム」開催についてお知らせ	
【資料 2-8-2】	FD 講演会・JABEE 進捗状況報告会プログラム	
【資料 2-8-3】	科目間連携会議議事録　抜粋 ① 平成 25 年度　第 1 回科目間連携会議　議事録 ② 平成 25 年度　第 2 回科目間連携会議　議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	東京スカイツリータウン®キャンパスパンフレット ① Tokyo Skytree Town® Campus ② Tokyo Skytree Town® Campus　（英語版） ③ Tokyo Skytree Town® Campus　AreaII ④ Tokyo Skytree Town® Campus　AreaII　（英語版）	
【資料 2-9-2】	図書館データベース検索画面（ホームページ）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人千葉工業大学行動規範	
【資料 3-1-2】	職員勤務評価制度要項、平成 26 年度ビジョン ① 職員勤務評価制度要項 ② 平成 26 年度ビジョン	
【資料 3-1-3】	理事会議題一覧	

【資料 3-1-4】	教授会議題一覧 ①合同教授総会議題一覧 ②平成 25 年度　工学部教授総会議題一覧 ③平成 25 年度　情報科学部教授総会議題一覧 ④平成 25 年度　社会システム科学部教授総会議題一覧 ⑤平成 25 年度　各学部教授会【人事】議題一覧 ⑥平成 25 年度　工学研究科教授会（修士）議題一覧 ⑦平成 25 年度　情報科学研究科教授会（修士）議題一覧 ⑧平成 25 年度　社会システム科学研究科教授会（修士）議題一覧 ⑨平成 25 年度　各研究科教授会【資格審査-修士】議題一覧 ⑩平成 25 年度　各研究科教授会（博士）議題一覧 ⑪平成 25 年度　各研究科教授会（資格審査-博士）議題一覧	
【資料 3-1-5】	エコミーティング会議室資料(画面)	
【資料 3-1-6】	基準教員数、基準校地面積 ①全学教員組織（学部等）、全学教員組織（大学院等） ②校地、校舎等の面積	データ編【表 F-6】　抜粋 データ編【表 2-18】　抜粋
【資料 3-1-7】	文部科学省受信一覧	
【資料 3-1-8】	平成 25 年度諸規程の制定・改廃一覧	
【資料 3-1-9】	社会システム科学部金融・経営リスク科学科履行状況報告書、工学研究科未来ロボティクス専攻履行状況報告書 ①社会システム科学部金融・経営リスク科学科履行状況報告書 ②工学研究科未来ロボティクス専攻履行状況報告書	
【資料 3-1-10】	千葉工業大学 2012 年度版環境報告書	
【資料 3-1-11】	千葉工業大学防災対応マニュアル、千葉工業大学大地震発生時の避難誘導マニュアル ①千葉工業大学防災対応マニュアル ②千葉工業大学大地震発生時の避難誘導マニュアル ③避難誘導マニュアル（簡易版）	
【資料 3-1-12】	情報公開　目次（ホームページ）	
【資料 3-1-13】	情報公開・財務情報（ホームページ）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事、評議員名簿、会議の開催状況	資料 F-10 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
	該当なし	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事、評議員名簿、会議の開催状況	資料 F-10 と同じ
【資料 3-4-2】	学内理事会議題	
【資料 3-4-3】	自部門法令等遵守・リスク管理チェックリスト	
【資料 3-4-4】	研修会実施状況	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	職員勤務評価制度要項、平成 26 年度ビジョン	資料 3-1-2 と同じ
【資料 3-5-2】	研修会実施状況	資料 3-4-4 と同じ
【資料 3-5-3】	各種講演会開催通知	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 24 年度消費収支計算書	
【資料 3-6-2】	平成 24 年度貸借対照表	
【資料 3-6-3】	平成 24 年度資金収支計算書	
【資料 3-6-4】	情報公開　格付投資情報センター(R&I)（ホームページ）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人千葉工業大学経理規程	

【資料 3-7-2】	学校法人千葉工業大学内部監査規程	
【資料 3-7-3】	学校法人千葉工業大学公的資金不正防止計画	
【資料 3-7-3】	学校法人千葉工業大学公的研究費不正防止計画	
【資料 3-7-4】	懲戒処分の情報公開に関するガイドライン	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 16 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-2】	平成 20 年度千葉工業大学自己評価報告書	
【資料 4-1-3】	学生生活アンケート報告書、大学院学生生活アンケート報告書	資料 2-7-9 と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教職員向け情報サイト掲載画面	
【資料 4-2-2】	学生生活アンケート報告書、大学院学生生活アンケート報告書	資料 2・7・9 と同じ
【資料 4-2-3】	授業満足度調査	資料 2-6・1～2・6・4 と同じ
【資料 4-2-4】	年度別留年者数・退学者数推移	
【資料 4-2-5】	オープンキャンパス参加者アンケート	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 社会連携と施設整備

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	千葉工業大学産官学連携協議会パンフレット	
A-2. 教育研究ならびに学生生活充実の観点からの施設整備		
【資料 A-2-1】	キャンパス再開発計画について	
【資料 A-2-2】	文教施設 43　2011 年夏号 千葉工業大学津田沼キャンパス再開発	
【資料 A-2-3】	新学生寮　パース・平面図	

28　中部大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、中部大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学・大学院の使命・目的は、「不言実行、あてになる人間」の建学の精神をもとに、それぞれ明確にかつ簡潔に表現されている。教育目的は教育基本法にのっとり、寄附行為・学則に定め、教育理念を達成するため適宜見直し、的確な表現で学内外に公表している。

大学の個性・特色は、社会の発展に寄与する人間の育成を目的にして、多彩な国際交流と地域交流でグローカルな人材育成を掲げ、社会の要請に柔軟に応えている。

大学の諸規定の制定や改定は、関係機関での審議に伴い、役員・教職員が参画し定めており、役員・教職員の理解と支持を得ている。これらの使命・目的及び教育目標は、中長期計画と整合性が図られ、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体的に反映されている。それを実現する教員研究組織は適切な構成で連携しており、学部・学科の領域を超えた学びなど、実践的な運営がされている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを明確に定め、進学相談会等の行事において、周知している。一部に定員未充足の学科はあるが、大学全体では、安定的に在籍者数を確保している。

教育目的を達成するために、教育課程編成の基本事項を「教員手引書」に記載し周知している。更に IT 端末を活用した特色ある教授方法を開発し、授業の改善を行っている。単位認定や進級及び卒業・修了認定等は、明確に定められ厳格に運用されている。

就職は教育の一環と捉え、「100%就職」を目標に、キャリア教育を教育課程に取込み、積極的に就職支援を推進している。

授業評価は、授業の責任の明確化として、教員のコメントを学内公開し、学生と教員の意識差を「見える化」し、教育改善が図られている。教員数や配置は適切であり、少人数教育で教育効果を高めている。校地・校舎は、快適な教育環境が整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為及び管理運営に関する諸規定を整備し、理事会及び評議員会が相互に機能して、社会的責務を果たす運営をしている。学校教育法等の法令を遵守し、環境保全、人権、安全など改善を図っている。また、経営・財務情報及び教育研究情報を適切に公表している。

理事会は、運営に関する基本的な事項から重要な案件について、協議、調整、企画、立案して、法人と教学が一体となって戦略的意思決定できる体制をとっており、学長のリーダーシップが発揮できるガバナンス体制が構築されている。

財務基盤は、万全とはいえないが、安定した状況にある。大学の管理・教学・事務部門

の運営は、責任分担が明確で意思疎通は適切に図られている。SD (Staff Development)活動も継続的・計画的に実施し、職員の資質向上が果たされている。会計処理は適正に行われ、監査体制も十分機能している。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、大学の使命に即した自主的・自律的な「自己点検・評価委員会」を整備し、継続的に自己点検・評価を行っている。同委員会のもとに主要な役職者で構成する「自己点検・評価実施専門委員会」を設け、委員会等と連携を図り効率的に実施している。

関係部局に蓄積された教育・研究実績を、大学教育研究センターが中心となり、各種データを収集整理し、データの共有化を図るとともに、エビデンスとして活用している。また、授業改善アンケートや学生による授業評価及び教員による授業自己評価を実施し、授業改善に生かすとともに、その結果を学内外に公表している。自己点検の評価結果は教職員へ要旨を配付し周知を図っている。

自己点検・評価に基づく改善策については、「自己点検・評価実施専門委員会」のもとに「改善・向上方策に関するワーキンググループ」を設置し、そのメンバーが責任者として改善の進捗状況を把握している。これにより、全学的な PDCA サイクルを確立し、有効に機能している。

総じて、大学の建学の精神を信条に、使命・目的を達成するための教育・研究体制、経営管理体制を整備し、学部・学科組織、教職員組織が有機的な連携を図り、関係法令にのっとり適正に運営されている。また、中長期計画の戦略として、「ブランド化」「テーラーメイド教育」「研究の活性化と地域貢献」を掲げ、学部・学科の領域を超えた学びの実践と教育環境や学生支援体制を整備して、学生への教育の質的向上や改善を継続的に行っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 新教育改革」「基準 B. 研究活動の推進」「基準 C. 社会との連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

昭和 13(1938)年に名古屋第一工学校として創立以来、「不言実行、あてになる人間」を建学の精神として、「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果を挙げ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する」と基本理念が明確に文章化されている。

学部・大学院の教育目的は、建学の精神や教育理念を達成するために、適宜見直しを行い、簡潔に的確な表現で学内外に示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神を信条に、ワンキャンパスならではの知の相乗効果を生かして、社会の発展に寄与する人間の育成を目的に①7 学部 30 学科の領域を超えた学びの交流②総合理解力や基礎力を養う全学共通教育の実施③教員 1 人当たり約 20 人の少人数教育④多彩な国際交流と地域交流でグローカルな人材を育成―といった特色を有している。

また、教育基本法などにのっとり「学校法人中部大学寄附行為」「中部大学学則」に、大学として適切な教育目的を定め掲げている。

昭和 37(1962)年に工業技術者の育成に目標を定め、中部工業短期大学を発足、昭和 39(1964)年中部工業大学に改組・再編、昭和 59(1984)年に人文・社会系学部を持つ理工系を中心とする総合大学構想のもとに中部大学と名称変更を図った。平成 26(2014)年に開学 50 年を迎え、多彩な国際交流と地域交流でグローカルな人材育成を特色に、社会の要請に応えている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

寄附行為の改定については理事会の承認、学則の改定については教授会・研究科委員会の議を経て、「大学協議会」の審議を経ることで、役員・教職員の関与・参画を得て定めており、役員・教職員の理解と支持を得ている。

建学の精神に基づいた基本理念・使命・目的は、ホームページ・学生便覧に記載し、また、建物に掲示して、学内外に周知している。

中長期計画は、学部長・研究科長会主導で学部・学科、研究科・専攻の将来計画を立案し、大学・法人の協議による運営企画研修会で実践戦略をまとめて、①ブランド化②テーラーメイド教育③研究の活性化と地域貢献―の基本的戦略を三つの方針に結びつけている。

教育研究組織である 7 学部 30 学科、6 研究科 17 専攻には、建学の精神、基本理念、使命・目的及び教育目標が達成できるように反映されており、学科の領域を超えた学びや学生と教員の交流を通して、人材育成が適切に行われている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学部・学科、研究科・専攻ごとに定められ、ホームページや「入学試験要項」で公開し、オープンキャンパス、進学説明会、大学展、高校訪問、模擬授業、大学見学者への対応時に説明が図られ、広く告知されている。

大学、大学院とも、この基本的な方針に基づいて多様な選抜方法による入学試験を実施している。また、毎年入試結果について学内資料を作成し共有するなど、入試・選抜委員会を中心に綱紀の保持と厳正な入試の実施を行う取組みができている。

定員未充足の学科があるが、大学全体の入学定員及び在籍者数は概ね適切である。

【参考意見】

○国際関係学部中国語中国関係学科の学生数が収容定員を下回っている点については、今後、計画に基づいて改善策が進められることに期待したい。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部・学科ごとに教育研究上の目的及びディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページに掲載するとともに、学生便覧等を通じて明示している。また、教育課程編成の基本事項を「教員手引書」に記載し、教員へ配付し周知を図っている。

特色ある教育方法として、全学生にノート型パソコンの所持を義務付ける IT 教育の推進、習熟度別クラス編制、再履修クラス編制、海外留学や研修のための「PASEO プログラム」の実施など、教授方法の工夫が行われている。全学共通の教育科目として、「キャリア教育科目」「教養課題教育科目」「特別課題教育科目」などを開講しており、実践型環境教育である「森の健康診断」は地域と連携して実施している。

教育課程編成は、各学部教授会及び研究科委員会で審議し、全学の「教務部門運営委員会」を経て、「学生教育推進機構会議」で決定するなど、組織的に教育改革が行われている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

新入生オリエンテーション、在学生オリエンテーション、「スタートアップセミナー」の実施、教育支援システム、学習支援室の設置などを通じて教職協働で学修支援が行われている。また指導教授制、「P.S.アワー(Professor-Student Hour)」、オフィスアワー制度や、TA による教育補助業務に加えて「SA(Student Assistant)制度」を試行的に開始するなど、学生への支援体制を全学的に整えている。

教育目標・教育課程・授業方法などの抜本的な改善を図り、退学者を出さない教育支援に向けた重点活動が行われている。また、学生の意見をくみ上げるために、「授業改善のための学生懇談会」が設けられ、同時に「学生による授業評価」を、実施方法に改善を加えつつ継続的に実施している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、明確に規定されており、厳格に運用されている。試験は、「中部大学試験規程」及び「中部大学試験規程施行細則」に基づき実施されており、GPA(Grade Point Average)制度が導入され、成績評価、学生への学修指導、教育改善の資料などとして役立てられている。

履修単位の上限と進級要件は学生便覧に掲載して周知が図られており、各学部・学科において綿密な指導が行われている。また、各学部・学科が定めるディプロマポリシーに沿って学修成果を修めた者には、各学部の教授会審査を経て卒業が認定され、学位が授与されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

「就職を教育の一環として捉え、全員の進路が決まるまで徹底支援する」という考えに基づき、学長を室長とするディプロマ戦略室を設置し「100%就職」を戦略目標として掲げ、キャリア教育に積極的に取組んでいる。その実現のために「学生教育推進機構」のもとに「キャリア部門」（インターンシップ推進を含む。）を設置し支援体制を整えている。教育課程内の取組みとしては、新教育改革の一環としてキャリア教育科目を開設し、「自己開拓」「社会人基礎知識」を開講し、新しい指導方法の導入や担当教員の研修などを実施して効果の向上に努めている。教育課程外の取組みとしては、キャリア支援課において、各種講座、検定試験学内団体受験制度、学内企業説明会などを実施し、インターンシップについても積極的に推進している。また、キャリアカウンセラーの資格を有する教職員を配置し、相談助言体制を整備している。「全学共通教育『キャリア教育科目』成果報告書 2009～2013」を作成するなど、キャリア教育についての検討・総括を加え、改善に努めている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

入学時にはフレッシュマンテストを実施して学生の学力について把握し、その後の学修状況については GPA を活用することにより明確にしている。ウェブサイトを利用した学生による授業評価・教員による授業自己評価を実施するとともに、「学生の主体的な学び」

に向けてのアンケート調査を試行的に行っている。更に、資格取得や就職・進学状況を把握し、教育目的の達成状況の点検・評価の指標の一つとしており、その結果を公表し学生指導やその改善に生かしている。

①授業評価を教員の授業に対する責任を明確にするものと位置づけていること②教員のコメントを学内公開して学生と教員の意識の差を「見える化」していること③授業評価結果を FD 活動の資料として取上げ授業改善への活用を図っていること―などから、教育目的の達成状況の把握とフィードバックは適切に行われている。

【優れた点】

○独自のクリッカーシステムは授業を双方向対話型とし、学生の授業参加意識と緊張感を高め､双方向型授業の効果を一層高めており､その活用のため教員研修会などを開催し、積極的に普及を図っていることは高く評価できる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、学生指導のための組織として「学生教育推進機構」に設置された「学生部門」に学生生活関連の各種委員会を置くとともに、学生支援課などの事務部局に専任の教職員を配置しており、学生サービスの体制は整えられている。経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金以外に大学独自の奨学金制度も多数設けている。課外活動については、表彰の実施などを通して学生の自主的活動を積極的に援助・推進している。学生相談・健康管理については、学生相談室・保健管理室に専門家を配置して対応するとともに、学内各部署や学外の専門機関とも連携している。留学生に対しては、多様な経済的支援・生活支援・学修支援が行われている。

「厚生モニター」制度を設け、学生の意見をくみ上げて改善に反映するように努めている。

【優れた点】

○学生生活の向上、改善を図るため「厚生モニター」制度を設け、学生の意見を改善に反映させるとともに､「学生部便」にその結果・意見・回答を掲載し、全学生への周知を行っている点は高く評価できる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとす

る教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数・教授数は大学設置基準・大学院設置基準を満たしており、教育課程に即した教員配置が行われている。大学独自の基準による教員配置を行って、少人数教育により教育効果を高める努力がされている。

教員の採用・昇任については、基本方針を定め、諸規定に沿って適切に実施されている。全学 FD 委員会を設置し、新任教員に対する FD をはじめとして多様な FD 活動を積極的に推進・支援して、教員の資質・能力向上に努めている。また、業績の顕著な教員を顕彰する「教育活動顕彰制度」を実施することなどを通して、魅力ある授業づくりに努めている。

教養教育については、「全学共通教育部」のもとに、とりまとめ責任組織を設置し、学部の教員も協力して実施するなど教養教育を行うための体制は確立されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎面積は大学設置基準を満たしている。施設・設備は質・量ともに十分であり、良好に整備され、適切に管理・運営が行われ、有効に活用されている。図書館・体育施設・博物館・情報関連施設・研究施設・福利厚生施設など必要な施設が整備されているが、特に図書館や情報関連施設が充実しており、学修や教育研究の利便性を高めている。教育環境の管理・運営については、規定に基づき、安全・衛生管理、環境対策、防火・防災対策、緊急時対応体制構築、情報セキュリティ対策などが適切に行われている。東海・東南海地震を想定し耐震化を進めるとともに、防災訓練や防災ハンドブックの配付を行っている。

クラスサイズについては、教務委員長（副学長）名で授業の受講者数の基準を示すことにより、全学で共通認識のもとに、適正なクラス編制を実施しており、教育効果を高めるため可能な限りの少人数クラス編制を実施している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人中部大学寄附行為」に規定した理事会及び諮問機関である評議員会を設置し、適正に社会的責務を果たせる運営をしている。また、「学校法人中部大学運営協議会」を置き法人・教学部門の連携を図り、使命・目的の実現に向けて、経営の安定と質的向上に努めている。

学校教育法など関係法令の遵守に関しては、寄附行為第 3 条及び学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に従い」と明記し、法令改正や関係通達に遅滞なく対応している。

学内の快適な環境整備に努め、リサイクル活動に積極的に取組み、環境改善を図っている。人権や安全を確保するため関係規定の整備と周知の徹底を図り、安心して教育活動ができる環境の充実に努めている。

情報公開は、「中部大学教育情報公表ポリシー」を定め、経営及び財務情報、教育研究情報をステークホルダーにわかりやすくホームページで公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会の運営、理事の選出については「学校法人中部大学寄附行為」に定め、この規定に基づいて適切に行われている。理事会を法人の最高意思決定機関と位置付け、年 3 回の定例と臨時の理事会が開催されている。また、諮問機関である評議員会は年 4 回の定例会が開催され、寄附行為に定める重要事項を審議し決議している。

理事長の諮問機関としては、運営協議会を置き、年 8 回の定例会議を開催し、運営に関する基本的事項や重要な事項について協議、調整、企画、立案するなど、機能的運営を行っており、理事会の戦略的意思決定に貢献している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教育研究の運営に関する決議機関として、学長のもとに重要事項を審議・意思決定する「大学協議会」を置き、関係委員会に審議を委任して、その結果を審議し、直ちに戦略的施策へ実行している。学長は、管理運営規則第 34 条に定められているとおり、総長の総督のもと、大学運営における最高責任者としてリーダーシップが発揮できる体制が作られ、権限と責任が明確であり、ガバナンス体制が構築されている。

学長は、「中部大学学部長・研究科長会に関する申合せ」に基づき、諮問機関である「学部長・研究科長会」を置き、教育研究活動や管理運営上の課題について、意見交換や検討を行うなど、管理運営が組織的に行われている。学長の主導のもとで、教育力・研究力の充実と社会要請に応える教育改革が、戦略的に推進されている。また、毎学期の冒頭の教員総会で、取組む課題、教育研究課題、組織改革などを説明し、意識改革と行動啓発が図られている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は理事として法人の意思決定に加わり経営責任を担っている。副学長 2 人も理事に選任されており、理事会と大学の連携・協力を密接に保っている。法人にて開催される運営協議会には、学長、副学長、学監が出席し、法人幹部と重要案件を審議・意見交換して、迅速な意思決定をしている。

監事は、理事会及び評議員会に必ず出席をして法人と大学の相互チェックを行い、大学運営が適正に行われているか監査報告をしており、ガバナンス機能を果たしている。

法人に対する提案・意見は、「理事長室会議」にて事前調整及び確認を行い、運営協議会に諮り反映し、大学に対する提案・意見は、「学長室会議」や「教学打合せ」などで協議、調整の上、反映している。事務職員からの提案・意見は、「部長会」に諮り反映させるなど、大学全体としてのボトムアップ体制が機能し、適正に運営している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人の事務組織については、「学校法人中部大学管理運営規則」を定め、その中に「学校法人中部大学管理組織図」を示している。法人の経営を担う法人本部と教育研究活動に関する事務を行う大学事務局に大別し、必要な組織及び職員を配置し、業務及び人事管理を適切に行っている。法人本部長及び大学事務局長は理事会に参画するとともに、運営協議会の構成員となり、大学協議会には、法人及び大学の部課長が加わり法人と大学の意思疎通を図っている。また、部課長等が主要な委員会等に参加し教職協働による効果的な業務遂行を行っている。

SD 活動については、プロジェクト活動、外部の研修への参加、合同勉強会などを計画的・継続的に実施し、事務職員の資質の向上を図っている。

【優れた点】

○「構造改革プロジェクト」及び「財政改革プロジェクト」については、部署を横断し、またテーマにより教員も参加する教職協働であり、業務改善、経費削減について成果を挙げるとともに、職員の実践的スキルアップが図られている点は評価できる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「学園財務中期計画」を定め、財務基盤を考慮して財政運営が行われている。財務関係比率については更なる努力が望まれるが、学部・学科等の増設整備が一段落したことにより、帰属収支差額は収入超過に転じ、今後も増加が見込まれる。財政基盤の要件となる学生数も増加傾向を示し、外部資金獲得の手段として、特に寄付金についてはインターネットのクレジット決済などを取入れ、昼夜を問わず寄付しやすい環境を整備するなど、積極的な活動を展開している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

法人の会計は、学校法人会計基準に基づき「学校法人中部大学経理規程」等の会計関係規定を整備し、適正に処理されている。監査は、監査法人と監事による監査を行っており、平成 26(2014)年度に新たに監査室を設置し、内部監査を実施することとし、より適正な体制整備を図っている。監査法人は会計監査のほか、財務面から見た業務監査、科学研究費助成事業監査も実施している。監事は理事会・評議員会に出席し、法人業務運営を把握し、その監査をしている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 3(1991)年の大学設置基準の改正に伴い、自己点検・評価準備委員会を設置し事前の検討を重ね、平成 5(1993)年に自己点検・評価委員会を設け大学の使命に即した自主的・自律的な自己点検・評価体制を整備した。平成 11(1999)年度、平成 15(2003)年度に自己点検・評価を実施し、平成 19(2007)年度には、日本高等教育評価機構の認証評価を受け、現在に至るまで継続的に自己点検・評価を行っている。また、同委員会のもとに主要な役職者で構成する「自己点検・評価実施専門委員会」を設け、各部門・委員会等と緊密な連携を図り、効率的に実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

関係部局に蓄積された教育研究実績を大学教育研究センターが中心となり、教育研究に係る基礎データやさまざまなデータを収集整理した「教育・研究活動に関する実態資料」として刊行し、データの共有化を図るとともに客観的な自己点検・評価のエビデンスとして活用している。また、授業改善アンケート、学生による授業評価及び教員による授業自己評価を実施し、授業の改善に生かすとともに、その結果をホームページ等で学内外に広く公表している。自己点検の評価結果はホームページ等に公表し、教職員へ要旨を配付し周知徹底を図っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に基づく改善策については、関係する教学部門、管理部門、大学協議会の下に置く常置委員会等において検討し、実施へとつなげている。また、自己点検・評価実施専門委員会のもとに「改善・向上方策に関する検討ワーキンググループ」を設置し、そのメンバーが責任者として改善の進捗状況の把握を行っている。これにより全学的な PDCA サイクルの仕組みが確立し、有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．新教育改革

Ａ－1　新教育改革の必要性、目的と位置付けとその実践方策

A-1-①　「全学共通教育」における改革の方針と運営の実施体制と組織

A-1-②　「初年次教育」「キャリア教育」の全学的実施

A-1-③　「教育職員の職務と勤務に対する基本事項」の策定

A-1-④　大学教育改革の中間評価

【概評】

平成 18(2006)年度に建学の精神に基づく総合大学としての基本理念、教育上の使命・目的を制定し、学部・専攻ごとに教育目標を定めている。これを出発点、基礎として「大学

教育改革推進委員会」を設置し、「新教育改革」に関する検討を重ね、全学共通教育・初年次教育・キャリア教育について改善を行ったこと、その実施体制を確立していることは評価できる。

全学共通教育については、従来の教養教育の問題点を明らかにした上で、社会の変化に対応したものとするために平成 23(2011)年度から抜本的に改革した新たな教育課程を構築し、7 教育区分を設けて体系化された全人的な教育を行っている。その実施については、「全学共通教育部」が主体となり、全教員が全学共通教育及び他学部の教育にも協力することを前提とした全学共通教育の実施体制を整えている。初年次教育については、「スタートアップセミナー」を全学部・全学科に必修科目として実施し、少人数のクラスを編制してきめ細かな指導を行っており、参考テキスト「大学で学ぶ」を作製・配付している。キャリア教育については、「自己開拓」「社会人基礎知識」の科目を開講して、少人数グループによるラボラトリー方式体験学習という新しい試みも行っている。初年次教育科目とキャリア教育科目は、新教育改革の大きな核となる教育科目であるといえる。

①担当教員の研修や FD を実施していること②平成 23(2011)年と平成 24(2012)年に教育改革の中間評価を実施したこと③「教育職員の職務と勤務に対する基本事項」を策定したこと④春学期・秋学期の初めに全教育職員から学生授業期間中の「週間勤務予定表」の提出を求め勤務実態の把握に努めていること―などは、いずれも新教育改革を推進するものと捉えられる。また、学部教育の改革をはじめとする今後の課題を明確に把握し、組織的に取組む体制を整えており、期待することができる。

基準Ｂ．研究活動の推進

Ｂ－1　大学としての優れた研究活動の推進

B-1-①　大学としての優れた研究活動の推進

Ｂ－2　研究活動の推進支援の充実

B-2-①　特別研究費制度

B-2-②　学長・学部長裁量経費の導入

B-2-③　外部資金の獲得状況

B-2-④　他機関との研究交流

Ｂ－3　研究支援体制の充実

B-3-①　研究支援体制の充実とその機能性

【概評】

大学独自の推進策として、大学の財政を生かした「特別研究費」による研究推進事業を行っている。研究推進活動等の統轄機関として、総合学術研究院を発展的に改編した「研究推進機構」を立上げ、研究の高度化、先端化及び外部研究資金の効率的な導入を行い、研究成果の集約・評価、進行中の研究プロジェクトに対する組織的支援と今後の研究プロジェクトの申請など、全学的視点で実践している。

教員個人又はグループで学長に申請する「特別研究費制度」は、建学の精神に基づく研究上の使命を達成するために活用されており、多額の研究費配分が学内研究の活性化に貢献している。学長・学部長裁量による経費の導入は、学部・学科等の研究・教育の発展、大型教育研究プロジェクトの支援､研究者の研究･教育活動の支援などに活用されている。外部資金の獲得状況は増加傾向にあり、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」等の大型プロジェクトにも採択されている。また、他機関との研究交流も推進され、産官学の垣根が取払われ、中部経済産業局、県や市の協力、地域の産業界と連携して多彩な研究活動を展開しており、相互理解及び相互協力の精神が培われ、協力体制の堅い基盤が形成され成果を挙げていることは高く評価できる。

研究支援体制の拡張・強化を図る中で、研究推進機構と研究推進事務部にて学外研究機関との共同研究、学外からの研究資金受入れに関わる業務等を一括して行うことにより、学内の研究活動を支援し､その推進を図りながら､研究成果や新技術の産業界への移転等、学術研究や新技術開発に関する産業界や官公庁との連携・協力を図っている。このような研究支援体制を進めた結果、研究費獲得という点において極めて高い実績を残していることは評価に値する。

基準Ｃ．社会との連携

Ｃ－1　大学が持つ物的・人的資源の社会への提供

C-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など大学が持つ物的・人的資源の社会への提供

Ｃ－2　地域社会との連携

C-2-①　大学と地域社会との連携・協力関係の推進

Ｃ－3　産官学連携等

C-3-①　教育研究上における企業や他大学との適切な関係

【概評】

大学の学術的財産を広く学外に開放し、地域社会の生涯教育の拠点として、小学生から高齢者まで幅広い年齢層を対象にして、さまざまな事業を展開している。オープンカレッジでは、学生が経験豊富な聴講生との交流の場を広げ多くのことを吸収できる環境づくりにも努めている。公開講座は 5 種類を開講し、年齢層や地域社会のニーズに沿った内容で実施している。法人創立 50 周年を記念したキャンパスコンサートは、チャリティコンサートとして開催し日本介助犬協会、東日本大震災などへの支援を継続している。愛知県下の大学で組織する研究会に参加し、調査研究、情報交換を行い、社会のニーズを常に分析し、受講生の満足する内容を目指している点は評価できる。

地域連携の窓口を、社会連携推進部渉外課に一本化したことにより、行政以外の金融・福祉・医療機関などさまざまな分野の協働要請に対してスムーズな対応が図られている。平成 19(2007)年には、国連大学から ESD（持続可能な発展のための教育）の中部エリア

の拠点に認定され、地域と連携して推進している。平成 25(2013)年度から春日井商工会議所との報酬型インターンシップ制度が発足したことは先進的な取組みであり、その成果に期待したい。

産学連携事業の拡大に伴い体制を充実し研究推進事務部を設置した。コーディネーター（8 人）を配置し、大学の所有するシーズと企業のニーズとの適正なマッチングを図っている。また、上海万博での「中部大学週」、中部大学フェア、テクノモールなどの事業、産業界等との技術情報交流会などを行い、産官学の相互理解と相互協力の精神が培われ、受託研究や共同研究で成果を挙げている。産官学連携の積極的な推進により平成 25(2013)年度の外部資金の獲得額は中部地域の私学の中ではトップクラスであり評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 39(1964)年度
所在地　　愛知県春日井市松本町 1200
　　愛知県名古屋市中区千代田 5-14-22
　　岐阜県恵那市武並町竹折字西川原田 985-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	機械工学科　電気システム工学科　電子情報工学科　都市建設工学科 建築学科　応用化学科　情報工学科　ロボット理工学科
経営情報学部	経営情報学科　経営学科　経営会計学科
国際関係学部	国際関係学科　国際文化学科　中国語中国関係学科
人文学部	日本語日本文化学科　英語英米文化学科　コミュニケーション学科 心理学科　歴史地理学科
応用生物学部	応用生物化学科　環境生物科学科　食品栄養科学科
生命健康科学部	生命医科学科　保健看護学科　理学療法学科　作業療法学科 臨床工学科　スポーツ保健医療学科
現代教育学部	幼児教育学科　児童教育学科
工学研究科	機械工学専攻　電気電子工学専攻　建設工学専攻　応用化学専攻 情報工学専攻　創造エネルギー理工学専攻
経営情報学研究科	経営情報学専攻　経営学専攻
国際人間学研究科	国際関係学専攻　言語文化専攻　心理学専攻　歴史学・地理学専攻
応用生物学研究科	応用生物学専攻

生命健康科学研究科	生命医科学専攻　看護学専攻　リハビリテーション学専攻
教育学研究科	教育学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 12 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 29 日	実地調査の実施　　10 月 30 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 31 日	10 月 31 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 20 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード		タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】		寄附行為	
	1	学校法人中部大学寄附行為〈規程集補遺版 補 1-1-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 F-2】		大学案内（最新のもの）	
	1	中部大学 大学案内 2015	
	2	CHUBU UNIVERSITY INTRODUCTION（大学案内英語版）	
【資料 F-3】		大学学則、大学院学則	
	1	中部大学学則〈規程集補遺版 補 2-1-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学大学院学則〈規程集補遺版 補 2-1-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 F-4】		学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	1	コンパクトガイド 2014	
	2	学部・学科パンフレット（19 種）	
	3	受験ガイド 2014	
	4	平成 27 年度入試日程＆平成 26 年度入試結果	
	5	入学試験問題集 2013 年度	

【資料 F-4】	6	平成 26 年度（2014 年度）入学試験要項（AO 入試パンフレット＋試験要項 7 種）	
	7	入試リーフレット	
	8	平成 26 年度（2014 年度）編入学試験要項（パンフレット＋試験要項）	
	9	平成 26 年度（2014 年度）大学院学生募集要項（パンフレット 2 種＋募集要項 3 種）	
	10	平成 25 年度（2013 年度）秋学期入学大学院学生募集要項（工学研究科博士後期課程）	
	11	入学手続要項（6 種）	
【資料 F-5】		学生便覧、履修要項	
	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）	
	2	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）	
	3	履修申告について（7 種）	
	4	教員用オリエンテーション・履修申告について（3 種）	
	5	Tora-Net Portal を利用するために（学生用）	
	6	教育支援 Tora-Net Portal 利用の手引き（教職員用）	
	7	キャンパスライフ 2014	
【資料 F-6】		事業計画書（最新のもの）	
	1	平成 26 年度事業計画・予算	
【資料 F-7】		事業報告書（最新のもの）	
	1	平成 25 年度事業報告	
	2	平成 25 年度資金収支計算書	
	3	平成 25 年度消費収支計算書	
	4	平成 25 年度貸借対照表	
	5	平成 25 年度財産目録	
	6	平成 25 年度監査報告書	
【資料 F-8】		アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	1	中部大学キャンパスマップ	
	2	建物別一覧〈キャンパスライフ 2014　98～102 頁〉	【資料 F-5-7】
	3	中部大学施設案内〈中部大学 大学案内 2015　02～03 頁〉	【資料 F-2-1】
	4	中部大学への交通案内〈中部大学 大学案内 2015　97 頁〉	【資料 F-2-1】
【資料 F-9】		法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	1	学校法人中部大学規程集	
	2	学校法人中部大学規程集 平成 26 年度補遺版	
【資料 F-10】		理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	1	学校法人中部大学役員	
	2	学校法人中部大学評議員	
	3	平成 25 年度理事会・評議員会開催状況表	
【資料 F-11】	1	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-	
【資料 F-12】	1	情報公表（ホームページ）	
【資料 F-13】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度	2013 年度版は 2014 年 10 月発行予定
	2	『教育・研究活動に関する実態資料（別冊）』2012（平成 24）年度	
【資料 F-14】	1	中部大学通信『ウプト』No.190～186	
	2	『学生部便』No.169～166	
	3	中部大学広報誌『ANTENNA』No.121～114	
	4	『学校法人中部大学学園報』第 484～472 号	

基準 1. 使命・目的等

基準項目			備考
コード		該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性			
【資料 1-1-1】	1	学校法人中部大学寄附行為第 3 条〈規程集補遺版 補 1-1-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学 大学案内 2015 〈表紙裏〉	【資料 F-2-1】
	3	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈 i頁〉	【資料 F-5-1】
	4	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈 i頁〉	【資料 F-5-2】
	5	情報公表（ホームページ）〈3～4 頁〉	【資料 F-12】
【資料 1-1-2】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈 i頁〉	【資料 F-5-1】
	2	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈 i頁〉	【資料 F-5-2】
	3	情報公表（ホームページ）〈4 頁〉	【資料 F-12】
【資料 1-1-3】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈 i頁〉	【資料 F-5-1】
	2	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈 i頁〉	【資料 F-5-2】
	3	情報公表（ホームページ）〈4 頁〉	【資料 F-12】
【資料 1-1-4】	1	中部大学学則第 1 条〈規程集補遺版 補 2-1-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学学則第 2 条第 2 項(別表 1)〈規程集補遺版 補 2-1-1-20 頁〉	【資料 F-9-2】
	3	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈 i～ v頁〉	【資料 F-5-1】
	4	情報公表（ホームページ）〈4、43、46（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 1-1-5】	1	中部大学大学院学則第 1 条〈規程集補遺版 補 2-1-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学大学院学則第 6 条第 2 項（別表 1）〈規程集補遺版 補 2-1-3-13 頁〉	【資料 F-9-2】
	3	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈 i～vi頁〉	【資料 F-5-2】
	4	情報公表（ホームページ）〈4、44 頁〉	【資料 F-12】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性			
【資料 1-2-1】	1	中部大学 大学案内 2015 〈2～17、60～61 頁〉	【資料 F-2-1】
【資料 1-2-2】	1	中部大学 大学案内 2015 〈68～70 頁〉	【資料 F-2-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈254 頁〉	【資料 F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈412～432 頁〉	【資料 F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅱ-4.学外の研究資金〉	
【資料 1-2-3】	1	中部大学 大学案内 2015 〈86 頁〉	【資料 F-2-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈22 頁〉	【資料 F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈368～373 頁〉	【資料 F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-9.公開講座(1)学内講座(2)学外市民講座(3)民族資料博物館〉	
	5	公開講座（春・夏・秋・冬）案内	
【資料 1-2-4】	1	学校法人中部大学寄附行為第 3 条〈規程集補遺版 補 1-1-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学学則第 1 条〈規程集補遺版 補 2-1-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	3	中部大学大学院学則第 1 条 〈規程集補遺版 補 2-1-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性			
【資料 1-3-1】	1	学校法人中部大学寄附行為第 3 条〈規程集補遺版 補 1-1-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学学則第 1 条〈規程集補遺版 補 2-1-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	3	中部大学大学院学則第 1 条 〈規程集補遺版 補 2-1-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】

【資料 1-3-1】	4	中部大学協議会規程〈規程集補遺版 補 2-2-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 1-3-2】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈中表紙、 i～ v頁〉	【資料 F-5-1】
	2	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈中表紙、i～vi頁〉	【資料 F-5-2】
	3	情報公表（ホームページ）〈3～4 頁〉	【資料 F-12】
【資料 1-3-3】	1	学部別クリアファイル	資料ファイル No.14
【資料 1-3-4】	1	大学で学ぶ-スタートアップセミナー参考テキスト 2014-〈10～12 頁〉	
【資料 1-3-5】	1	情報公表（ホームページ）〈3～5 頁〉	【資料 F-12】
	2	2014 教職員ハンドブック〈16 頁〉	
【資料 1-3-6】	1	平成 25 年度中部大学運営企画研修会資料 資料１. 大学の中長期（夢）戦略構想：50 年の実績を踏まえて (1)本学の持続的な発展のための基本的な構想	
	2	中部大学広報誌『ANTENNA』No.119〈5～7 頁〉、No.116〈4～5 頁〉	【資料 F-14-3】
【資料 1-3-7】	1	中部大学 大学案内 2015〈2～11 頁〉	【資料 F-2-1】
【資料 1-3-8】	1	中部大学 大学案内 2015〈14～15 頁〉	【資料 F-2-1】
【資料 1-3-9】	1	中部大学 大学案内 2015〈70～71 頁〉	【資料 F-2-1】
【資料 1-3-10】	1	中部大学 大学案内 2015〈68～71 頁〉	【資料 F-2-1】

基準 2. 学修と教授

基準項目			備考
コード		該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ			
【資料 2-1-1】	1	情報公表（ホームページ）〈3～4、43～44、46～47（見本）頁〉	【資料 F-12】
	2	中部大学 3 つのポリシー一覧〈1～10、46～55 頁〉	
【資料 2-1-2】	1	コンパクトガイド 2014	【資料 F-4-1】に同じ
	2	学部・学科パンフレット（19 種）	【資料 F-4-2】に同じ
	3	受験ガイド 2014〈36 頁〉	【資料 F-4-3】
	4	平成 26 年度（2014 年度） 入学試験要項（6 種）〈入学者学費等の各項目〉	【資料 F-4-6】
	5	情報公表（ホームページ）〈17、43～44、45（見本）、48（見本）、56～57、58（見本）、79、82、85、86～88（見本）、89～90 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-1-3】	1	オープンキャンパスプログラム(春(2014)､秋(2013)､夏(2013))	
	2	中部大学のパンフレット（保護者向け）（2 種）	
	3	大学展	
【資料 2-1-4】	1	平成 26 年度（2014 年度） 入学試験要項（6 種）	【資料 F-4-6】
【資料 2-1-5】	1	インターネット出願ガイド	
	2	中部大学ホームページネット出願関連ページ	
【資料 2-1-6】	1	受験ガイド 2014〈21 頁〉	【資料 F-4-3】
	2	平成 26 年度（2014 年度） 入学試験要項（6 種）	【資料 F-4-6】
【資料 2-1-7】	1	受験ガイド 2014〈22 頁〉	【資料 F-4-3】
	2	平成 26 年度（2014 年度） 編入学試験要項（パンフレット＋試験要項）	【資料 F-4-8】に同じ
【資料 2-1-8】	1	中部大学入試・選抜委員会規程 〈規程集 2-2-27-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	平成 26 年度（2014 年）入学試験に関する資料	資料ファイル No.14
	3	平成 26 年度（2014 年）高校別入試状況表	資料ファイル No.14
【資料 2-1-9】	1	平成 26 年度（2014 年度）大学院学生募集要項（3 種）	【資料 F-4-9】
【資料 2-1-10】	1	平成 25 年度（2013 年度）秋学期入学大学院学生募集要項（工学研究科博士後期課程）	【資料 F-4-10】に同じ

【資料 2-1-11】	1	中部大学入試・選抜委員会規程　〈規程集 2-2-27-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	平成 26 年度（2014 年）入学試験に関する資料	【資料 2-1-8-2】に同じ
2-2. 教育課程及び教授方法			
【資料 2-2-1】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈ⅱ～ⅴ頁〉	【資料 F-5-1】
	2	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈ⅰ～ⅵ頁〉	【資料 F-5-2】
	3	情報公表（ホームページ）〈43～44、46～47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-2】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧	【資料 2-1-1-2】
【資料 2-2-3】	1	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-4】	1	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月- 〈6～18 頁〉	【資料 F-11】
【資料 2-2-5】	1	中部大学学生教育推進機構規程〈規程集 2-7-1-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学学生教育推進機構教務部門運営委員会規程〈規程集補遺版 補 2-2-94-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	3	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈7～405 頁〉	【資料 F-5-1】
	4	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈3～102 頁〉	【資料 F-5-2】
	5	情報公表（ホームページ）〈43～44、48（見本）、56 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-6】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧 ・中部大学 3 つのポリシー学部学科別一覧（情報公表データ） ・学部学科別カリキュラムマップ ・中部大学 3 つのポリシー大学院研究科専攻別一覧（情報公表データ）	【資料 2-1-1-2】
【資料 2-2-7】	1	情報公表（ホームページ）〈57、58（見本）頁〉	【資料 F-12】
	2	2014 年度中部大学シラバス CD-ROM	
【資料 2-2-8】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈9～109 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-2-9】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧〈1～2、11～21 頁〉	【資料 2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-10】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈40～41、53、64～65 頁〉	【資料 F-5-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈253 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-11】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈113 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-2-12】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈113～147 頁〉	【資料 F-5-1】
	2	中部大学ホームページ　経営情報学部学部概要	
【資料 2-2-13】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧〈3、22～24 頁〉	【資料 2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-14】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈151～189 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-2-15】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧〈4、25～28 頁〉	【資料 2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-16】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈193～246 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-2-17】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧〈5～6、29～33 頁〉	【資料 2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-18】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈249～296 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-2-19】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧〈7、34～37 頁〉	【資料 2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-20】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈299～353 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-2-21】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧〈8～9、38～43 頁〉	【資料 2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-22】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈357～390 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-2-23】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧〈10、44～45 頁〉	【資料 2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈43～44、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-24】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-平成 25 年 3 月〈16 頁〉	

【資料 2-2-25】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-資料集 平成 25 年 3 月〈59～61 頁〉	
【資料 2-2-26】	1	「全学共通教育科目の授業実施状況と課題」に関するアンケート ・2011 春学期全学共通教育・教養教育科目に於ける授業実施状況と課題について ・2011 秋学期全学共通教育・教養教育科目に於ける授業実施状況と課題について	
	2	全学共通教育「キャリア教育科目」成果報告書 2009～2013	
【資料 2-2-27】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈97～109、142～147、181～189、234～246、286～296、349～353、381～390 頁〉	【資料 F-5-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈56 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-28】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧〈46～55 頁〉	【資料 2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈44、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-2-29】	1	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈5～21 頁〉	【資料 F-5-2】
【資料 2-2-30】	1	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈105 頁〉	【資料 F-5-2】
【資料 2-2-31】	1	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈25 頁 〉	【資料 F-5-2】
【資料 2-2-32】	1	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈25～36 頁〉	【資料 F-5-2】
【資料 2-2-33】	1	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈39～54 頁〉	【資料 F-5-2】
【資料 2-2-34】	1	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈57～62 頁〉	【資料 F-5-2】
【資料 2-2-35】	1	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈65～76 頁〉	【資料 F-5-2】
【資料 2-2-36】	1	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈79～81 頁〉	【資料 F-5-2】
【資料 2-2-37】	1	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈91～102 頁〉	【資料 F-5-2】
【資料 2-2-38】	1	情報公表（ホームページ）〈17、248～251 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈330～339 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-4(2)総合情報センターの状況〉	
【資料 2-2-39】	1	中部大学オリエンテーション DVD　Enjoy 中部大学 ハンドブック〈2～4 頁〉	
	2	2014 年度春学期全学部授業時間割 2013 年度秋学期全学部授業時間割	資料ファイル No.14
	3	履修申告について（2014 年度春学期新入生用）〈9 頁〉	【資料 F-5-3】
	4	クラス分け掲示見本	
【資料 2-2-40】	1	2014 年度春学期全学部授業時間割 2013 年度秋学期全学部授業時間割	資料ファイル No.14 【資料 2-2-39-2】に同じ
	2	履修申告について（2014 年度春学期在学生用）〈14 頁〉	【資料 F-5-3】
【資料 2-2-41】	1	履修申告について（2014 年度春学期新入生用）〈29 頁〉	【資料 F-5-3】
	2	キャンパスライフ 2014〈69 頁〉	【資料 F-5-7】
	3	PASEO について、PASEO Course List	
【資料 2-2-42】	1	大学で学ぶ-スタートアップセミナー参考テキスト 2014-	【資料 1-3-4】
	2	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-資料集 平成 25 年 3 月〈47 頁〉	【資料 2-2-25】
【資料 2-2-43】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈9～96 頁〉	【資料 F-5-1】
	2	工学部パンフレット〈5 頁〉	【資料 F-4-2】
【資料 2-2-44】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈113～141 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-2-45】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈151～180 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-2-46】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈13～14 頁、各学部・学科（生命健康科学部を除く）において同じ〉	【資料 F-5-1】
	2	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-資料集 平成 25 年 3 月〈47、53～57 頁〉	【資料 2-2-25】

【資料 2-2-47】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈9～96 頁〉	【資料 F-5-1】
	2	工学部パンフレット〈4 頁〉	【資料 F-4-2】
【資料 2-2-48】	1	情報公表（ホームページ）〈242 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈366 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈201～202 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-2-49】	1	第 7・8 回　土岐川・庄内川源流　森の健康診断 2012	
【資料 2-2-50】	1	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈85～88 頁〉	【資料 F-5-2】
2-3. 学修及び授業の支援			
【資料 2-3-1】	1	中部大学オリエンテーション DVD　Enjoy 中部大学 ハンドブック〈2～4 頁〉	【資料 2-2-39-1】に同じ
	2	新入生オリエンテーション資料　2014 年 3 月 28 日入学前オリエンテーション用〈4 頁〉	
【資料 2-3-2】	1	履修申告について（2014 年度春学期新入生用）	【資料 F-5-3】
	2	教員用オリエンテーション・履修申告について（3 種）（2014 年度春学期、2013 年度秋学期、2013 年度春学期）	【資料 F-5-4】に同じ
	3	キャンパスライフ 2014	【資料 F-5-7】に同じ
	4	たばこと薬物パンフレット	
【資料 2-3-3】	1	履修申告について（2014 年度春学期新入生用）〈27～28 頁〉	【資料 F-5-3】
【資料 2-3-4】	1	履修申告について（2014 年度春学期在学生用、2013 年度秋学期学部生用、2013 年度春学期在学生用）	【資料 F-5-3】
	2	教員用オリエンテーション・履修申告について（3 種）（2014 年度春学期、2013 年度秋学期、2013 年度春学期）	【資料 F-5-4】に同じ
	3	『学生部便』No.168〈3 頁〉、No.167〈3 頁〉	【資料 F-14-2】
【資料 2-3-5】	1	大学で学ぶ -スタートアップセミナー参考テキスト 2014-	【資料 1-3-4】
【資料 2-3-6】	1	情報公表（ホームページ）〈17、248～251 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈326～329 頁〉	【資料 F-13-1】
【資料 2-3-7】	1	キャンパスライフ 2014〈9 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	Tora-Net Portal を利用するために（学生用）〈54～55 頁〉	【資料 F-5-5】
	3	教育支援 Tora-Net Portal 利用の手引き（教職員用）〈57～78 頁〉	【資料 F-5-6】
【資料 2-3-8】	1	Tora-Net Portal を利用するために（学生用）	【資料 F-5-5】に同じ
	2	教育支援 Tora-Net Portal 利用の手引き（教職員用）	【資料 F-5-6】に同じ
【資料 2-3-9】	1	学習支援室リーフレット（2 種）	
	2	中部大学 大学案内 2015〈70～71 頁〉	【資料 F-2-1】
	3	キャンパスライフ 2014〈29 頁〉	【資料 F-5-7】
	4	情報公表（ホームページ）〈17 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-3-10】	1	キャンパスライフ 2014〈24 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈89～90 頁〉	【資料 F-11】
【資料 2-3-11】	1	キャンパスライフ 2014〈24 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈95 頁〉	【資料 F-11】
	3	2014 年度春学期全学部授業時間割 2013 年度秋学期全学部授業時間割	資料ファイル No.14 【資料 2-2-39-2】に同じ
【資料 2-3-12】	1	授業補助員(T.A.)規程〈規程集 2-5-2-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	授業補助員(T.A.)に関する内規〈規程集 2-5-3-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈58～60 頁〉	【資料 F-11】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈177～181 頁〉	【資料 F-13-1】
	5	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原	

【資料 2-3-12】	5	稿：Ⅰ-3(2)④授業補助員(T.A.)の科目別人数（春学期・秋学期）、⑤授業補助員(T.A.)の所属別人数および平均担当時間数〉	
【資料 2-3-13】	1	2014 年度スチューデント・アシスタント(SA)制度	
【資料 2-3-14】	1	情報公表（ホームページ）〈183、199～200 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈71、91～94 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(2)①卒業の状況、(3)進級・留年の状況〉	
【資料 2-3-15】	1	情報公表（ホームページ）〈201～202 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈99～100 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(4)①3)休学者数〉	
【資料 2-3-16】	1	情報公表（ホームページ）〈204～205 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈101～102 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(4)①4)退学・除籍者数〉	
	4	大学協議会資料：退学者削減に関する重点的取り組みの背景と趣旨	
【資料 2-3-17】	1	起案書（写）2014 年度「授業改善のための学生懇談会」の開催について（伺い）	
【資料 2-3-18】	1	2014 年度授業評価実施要領	
	2	情報公表（ホームページ）〈258 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-3-19】	1	FD 委員会資料：『魅力ある授業づくり』への新たな挑戦（2013（平成 25）年度春・秋学期実績）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等			
【資料 2-4-1】	1	中部大学試験規程〈規程集 2-4-2-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学試験規程施行細則〈規程集 2-4-3-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈413～414 頁〉	【資料 F-5-1】
	4	キャンパスライフ 2014〈10～11 頁〉	【資料 F-5-7】
	5	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈33～38 頁〉	【資料 F-11】
【資料 2-4-2】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈413～414 頁〉	【資料 F-5-1】
	2	キャンパスライフ 2014〈10～11 頁〉	【資料 F-5-7】
	3	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈18～20 頁〉	【資料 F-11】
	4	情報公表（ホームページ）〈57、58（見本）頁〉	【資料 F-12】
	5	2014 年度中部大学シラバス CD-ROM	【資料 2-2-7-2】に同じ
【資料 2-4-3】	1	中部大学学則施行細則第 5 条～第 7 条〈規程集補遺版 補 2-1-2-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈414 頁〉	【資料 F-5-1】
	3	キャンパスライフ 2014〈10 頁〉	【資料 F-5-7】
	4	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈18～21 頁〉	【資料 F-11】
	5	情報公表（ホームページ）〈59 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-4-4】	1	キャンパスライフ 2014〈10 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈21 頁〉	【資料 F-11】
	3	情報公表（ホームページ）〈59 頁〉	【資料 F-12】
	4	成績通知書（学生配布用）	
【資料 2-4-5】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈393 頁、各学科の進級要件の頁参照〉	【資料 F-5-1】
	2	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈22～24 頁〉	【資料 F-11】
	3	履修申告について（2014 年度春学期新入生用、2014 年度春学期在学生用、2013 年度秋学期学部生用、2013 年度春学期新入	【資料 F-5-3】

【資料 2-4-5】	3	生用、2013 年度在学生用）	【資料 F-5-3】
【資料 2-4-6】	1	中部大学 3 つのポリシー一覧〈1～10 頁〉	【資料 2-1-1-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈43、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-4-7】	1	中部大学学則第 18 条（別表 2）〈規程集補遺版 補 2-1-1-27 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈各学科の卒業の要件の頁参照〉	【資料 F-5-1】
	3	情報公表（ホームページ）〈60～73 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-4-8】	1	中部大学学則第 18 条（別表 2）〈規程集補遺版 補 2-1-1-79、85、88、91、94 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈301、310、318、325、333、341 頁〉	【資料 F-5-1】
	3	情報公表（ホームページ）〈71～72 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-4-9】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈394～399 頁〉	【資料 F-5-1】
	2	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈45～47 頁〉	【資料 F-11】
	3	情報公表（ホームページ）〈56、217 頁〉	【資料 F-12】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈111～112 頁〉	【資料 F-13-1】
	5	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(8)副専攻の申請及び修了状況〉	
【資料 2-4-10】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈394～399 頁〉	【資料 F-5-1】
【資料 2-4-11】	1	中部大学学則第 18 条（別表 2）、第 19 条〈規程集補遺版 補 2-1-1-6 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学学位規程〈規程集補遺版 補 2-4-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	3	情報公表（ホームページ）〈181～182 頁〉	【資料 F-12】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈69～70 頁〉	【資料 F-13-1】
	5	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(1)学位授与〉	
【資料 2-4-12】	1	中部大学学則第 26 条～第 26 条の 3〈規程集補遺版 補 2-1-1-7 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学学則施行細則第 1 条～第 3 条〈規程集補遺版 補 2-1-2-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	3	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈38～39 頁〉	【資料 F-11】
	4	平成 26 年度（2014 年度） 編入学試験要項（パンフレット＋試験要項）	【資料 F-4-8】に同じ
【資料 2-4-13】	1	中部大学学則第 10 条〈規程集補遺版 補 2-1-1-3 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈42～43 頁〉	【資料 F-11】
【資料 2-4-14】	1	中部大学学則第 11 条〈規程集補遺版 補 2-1-1-3 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈43 頁〉	【資料 F-11】
	3	履修申告について（2014 年度春学期新入生用）〈5 頁〉	【資料 F-5-3】
【資料 2-4-15】	1	中部大学学則施行細則第 5 条～第 8 条〈規程集補遺版 補 2-1-2-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈81、117、126、136、410～411 頁〉	【資料 F-5-1】
	3	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈39～42 頁〉	【資料 F-11】
【資料 2-4-16】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈412 頁〉	【資料 F-5-1】
	2	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈44 頁〉	【資料 F-11】
【資料 2-4-17】	1	情報公表（ホームページ）〈19、242～243 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈366～367 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-8(3)在学生の海外留学・研修〉	

【資料 2-4-18】	1	外国の大学への留学に関する規程〈規程集 2-4-21-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	キャンパスライフ 2014〈66～67 頁〉	【資料 F-5-7】
	3	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈50～54 頁〉	【資料 F-11】
	4	中部大学留学・国際交流ガイド CIP News Vol.2	
【資料 2-4-19】	1	中部大学学則第 10 条〈規程集補遺版 補 2-1-1-3 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学大学院学則第 10 条〈規程集補遺版 補 2-1-3-4 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 2-4-20】	1	中部大学学則第 52 条〈規程集補遺版 補 2-1-1-10 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	情報公表（ホームページ）〈113～114 頁〉	【資料 F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈53、365 頁〉	【資料 F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-1(1)⑨科目等履修生、特別聴講学生、聴講生(オープンカレッジ)の受け入れ、Ⅰ-8(2)留学生（非正規生）の受け入れ〉	
【資料 2-4-21】	1	中部大学学則第 52 条の 2～第 52 条の 6〈規程集補遺版 補 2-1-1-10 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	履修申告について（2014 年度春学期在学生用）〈9 頁〉、（2013 年度秋学期学部生用）〈11 頁〉	【資料 F-5-3】
【資料 2-4-22】	1	「高大連携協定による科目等履修生への受け入れに関する打合せ」の実施について	
【資料 2-4-23】	1	中部大学学則第 45 条～第 47 条〈規程集補遺版 補 2-1-1-9 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	研究生（学部）に関する細則〈規程集補遺版 補 2-4-15-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 2-4-24】	1	情報公表（ホームページ）〈56～57 頁〉	【資料 F-12】
	2	2014 年度中部大学シラバス CD-ROM	【資料 2-2-7-2】に同じ
【資料 2-4-25】	1	中部大学大学院学則第 11 条〈規程集補遺版 補 2-1-3-4 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学学位規程〈規程集補遺版 補 2-4-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	3	大学院学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈各研究科の修了要件の頁参照〉	【資料 F-5-2】
	4	情報公表（ホームページ）〈44、47（見本）頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-4-26】	1	中部大学大学院学則第 12 条第 1 項〈規程集補遺版 補 2-1-3-4 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学学位規程〈規程集補遺版 補 2-4-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 2-4-27】	1	中部大学大学院学則第 16 条〈規程集補遺版 補 2-1-3-5 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学学位規程第 7 条～第 12 条〈規程集補遺版 補 2-4-1-2 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 2-4-28】	1	中部大学大学院学則第 10 条〈規程集補遺版 補 2-1-3-4 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 2-4-29】	1	中部大学大学院学則第 10 条の 2〈規程集補遺版 補 2-1-3-4 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 2-4-30】	1	中部大学大学院学則第 37 条の 3～第 37 条の 7〈規程集補遺版 補 2-1-3-8 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 2-4-31】	1	中部大学大学院学則第 32 条～第 35 条〈規程集補遺版 補 2-1-3-7 頁〉	【資料 F-9-2】
2-5. キャリアガイダンス			
【資料 2-5-1】	1	ディプロマ戦略室活動報告書 -平成 24 年 3 月 中部大学ディプロマ戦略室-	
【資料 2-5-2】	1	中部大学学生教育推進機構規程〈規程集 2-7-1-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学学生教育推進機構キャリア部門運営委員会規程〈規程集補遺版 補 2-2-95-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	3	中部大学インターンシップ推進委員会規程〈規程集補遺版 補 2-2-9-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	4	インターンシップパンフレット	
【資料 2-5-3】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-資料集 平成 25 年 3 月〈61 頁〉	【資料 2-2-25】

【資料 2-5-4】	1	全学共通教育「キャリア教育科目」成果報告書 2009～2013	【資料 2-2-26-2】に同じ
【資料 2-5-5】	1	就職相談室等の利用状況	【表 2-9】
	2	就カツ手帳（3 年生用）	
	3	CAREER SUPPORT（3 年生用）	
	4	CAREER SUPPORT（2 年生用）	
	5	キャリア支援課パンフレット（企業向け）	
【資料 2-5-6】	1	情報公表（ホームページ）〈77 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(9)⑤就職支援状況〉	
	3	中部大学各種試験対策講座	
【資料 2-5-7】	1	情報公表（ホームページ）〈77 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(9)⑤就職支援状況〉	【資料 2-5-6-2】に同じ
【資料 2-5-8】	1	『学生部便』No.168〈4～6 頁〉、No.167〈6～7 頁〉、No.166〈4～5 頁〉	【資料 F-14-2】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(9)⑤就職支援状況〉	【資料 2-5-6-2】に同じ
【資料 2-5-9】	1	学内企業説明会　2014 年 2 月	
	2	学内企業説明会　2014 年 5 月	
	3	『学生部便』No.167〈5 頁〉	【資料 F-14-2】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(9)⑤就職支援状況〉	【資料 2-5-6-2】に同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック			
【資料 2-6-1】	1	中部大学オリエンテーション DVD　Enjoy 中部大学 ハンドブック〈2～4 頁〉	【資料 2-2-39-1】に同じ
	2	2014 年度春学期全学部授業時間割 2013 年度秋学期全学部授業時間割	資料ファイル No.14 【資料 2-2-39-2】に同じ
	3	クラス分け掲示見本	【資料 2-2-39-5】に同じ
【資料 2-6-2】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈415 頁〉	【資料 F-5-1】
	2	キャンパスライフ 2014〈10 頁〉	【資料 F-5-7】
	3	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈21、37～38 頁〉	【資料 F-11】
	4	情報公表（ホームページ）〈59 頁〉	【資料 F-12】
	5	『学生部便』No.168〈2 頁〉、No.167〈2 頁〉	【資料 F-14-2】
	6	成績通知書（学生配布用）	【資料 2-4-4-4】に同じ
【資料 2-6-3】	1	教員手引書 -2014（平成 26）年 4 月-〈20～21 頁〉	【資料 F-11】
【資料 2-6-4】	1	学修成果に関する調査実施要領	
	2	情報公表（ホームページ）〈259 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-6-5】	1	2014 年度授業評価実施要領	【資料 2-3-18-1】に同じ
	2	情報公表（ホームページ）〈9、258 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-6-6】	1	大学コンソーシアム京都　第 18 回 FD フォーラム　第 3 分科会　学生による授業アンケートの現状と課題そして発展へ	
【資料 2-6-7】	1	FD 委員会資料：『魅力ある授業づくり』への新たな挑戦（2013（平成 25）年度春・秋学期実績）	【資料 2-3-19】に同じ
	2	大学コンソーシアム京都　第 18 回 FD フォーラム　第 3 分科会　学生による授業アンケートの現状と課題そして発展へ	【資料 2-6-6】に同じ
【資料 2-6-8】	1	『魅力ある授業づくり』新入生向けリーフレット	
	2	大学コンソーシアム京都　第 18 回 FD フォーラム　第 3 分科会　学生による授業アンケートの現状と課題そして発展へ	【資料 2-6-6】に同じ

【資料 2-6-9】	1	『魅力ある授業づくり』新入生向けリーフレット	【資料 2-6-8-1】に同じ
	2	大学コンソーシアム京都　第 18 回 FD フォーラム　第 3 分科会　学生による授業アンケートの現状と課題そして発展へ	【資料 2-6-6】に同じ
	3	学生による授業評価　教員による授業自己評価～教員用操作の流れ～	
【資料 2-6-10】	1	Cumoc（キューモ：Chubu University Mobile Clicker）の運用について	
	2	授業改善アンケートシステム Cumoc～教員用操作の流れ（設定編）～	
	3	授業改善アンケートシステム Cumoc～教員用操作の流れ（Comoc 活用編）～	
【資料 2-6-11】	1	授業改善アンケートシステムに関する報道関連資料	
【資料 2-6-12】	1	学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）〈各学科の該当頁〉	【資料 F-5-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈56 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-6-13】	1	『学校法人中部大学学園報』第 484 号〈5 頁〉	【資料 F-14-4】
	2	情報公表（ホームページ）〈215～216 頁〉	【資料 F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈108～109 頁〉	【資料 F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(6)資格の取得状況〉	
【資料 2-6-14】	1	生命健康科学部保健看護学科パンフレット	【資料 F-4-2】
【資料 2-6-15】	1	情報公表（ホームページ）〈209～214 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈113～123 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-2(9)就職状況〉	
2-7. 学生サービス			
【資料 2-7-1】	1	中部大学学生教育推進機構学生部門運営委員会規程〈規程集補遺版 補 2-2-93-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学奨学生選考委員会規程〈規程集 2-2-37-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	中部大学ボランティア・NPO センター規程第 7 条〈規程集 2-7-27-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	4	中部大学ボランティア・NPO センター学生運営委員会内規	
	5	学生寮規程	
【資料 2-7-2】	1	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】
	2	学生寮等の状況	【表 2-26】
	3	キャンパスライフ 2014〈12～13、27～28 頁〉	【資料 F-5-7】
	4	情報公表（ホームページ）〈82 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-7-3】	1	学生寮規程	【資料 2-7-1-5】に同じ
	2	学生寮等の状況	【表 2-26】
	3	入学手続要項	【資料 F-4-11】
【資料 2-7-4】	1	中部大学春日丘寮規程	
	2	学生寮等の状況	【表 2-26】
【資料 2-7-5】	1	クラブ&サークルガイド 2014〈74～79 頁〉	
【資料 2-7-6】	1	キャンパスライフ 2014〈71 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ）〈80 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-7-7】	1	キャンパスライフ 2014〈70 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ）〈81、244～246 頁〉	【資料 F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈355～357 頁〉	【資料 F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-6.課外活動〉	

【資料 2-7-7】	5	クラブ＆サークルガイド 2014〈目次〉	【資料 2-7-5】
【資料 2-7-8】	1	キャンパスライフ 2014〈70～73 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ）〈80 頁〉	【資料 F-12】
	3	中部大学通信『ウプト』No.187〈17 頁〉	【資料 F-14-1】
	4	2014 年課外教育活動リーフレット	
	5	Let's CHALLENGE 2014	
【資料 2-7-9】	1	中部大学通信『ウプト』No.189〈17～18 頁〉	【資料 F-14-1】
	2	『学校法人中部大学学園報』第 481 号〈3 頁〉、第 480 号〈4 頁〉	【資料 F-14-4】
	3	『学生部便』No.168〈10 頁〉	【資料 F-14-2】
【資料 2-7-10】	1	キャンパスライフ 2014〈70 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	中部大学通信『ウプト』No.186〈3～6 頁〉	【資料 F-14-1】
	3	クラブ＆サークルガイド 2014〈72～73 頁〉	【資料 2-7-5】
【資料 2-7-11】	1	バリアフリー対応状況	
【資料 2-7-12】	1	キャンパスライフ 2014〈32～47 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ）〈89、247 頁〉	【資料 F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈354 頁〉	【資料 F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-5.奨学金〉	
	5	『学生部便』No.169〈5 頁〉	【資料 F-14-2】
【資料 2-7-13】	1	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】
	2	情報公表（ホームページ）〈82 頁〉	【資料 F-12】
	3	キャンパスライフ 2014〈27 頁〉	【資料 F-5-7】
	4	アスペルガー症候群の学生を理解し支援するために（DVD、DVD 資料）	
【資料 2-7-14】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈358～360 頁〉	【資料 F-13-1】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-7.学生相談〉	
	3	ふれあい第 18 号、第 17 号	
【資料 2-7-15】	1	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】
	2	情報公表（ホームページ）〈82 頁〉	【資料 F-12】
	3	キャンパスライフ 2014〈28 頁〉	【資料 F-5-7】
【資料 2-7-16】	1	平成 25 年度定期健康診断受診率	
【資料 2-7-17】	1	情報公表（ホームページ）〈104～113 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈361～365 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-8(1)留学生の受け入れ、(2)①留学生（非正規生）の国・地域別受け入れ状況〉	【資料 2-4-20-4】
【資料 2-7-18】	1	中部大学私費外国人留学生の授業料の減免に関する規程〈規程集 2-5-22-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈90 頁〉	【資料 F-12】
	3	中部大学通信『ウプト』No.190〈19 頁〉、No.188〈18 頁〉	【資料 F-14-1】
【資料 2-7-19】	1	起案書(写)2014 年度厚生モニターの開催について（伺）	
	2	『学生部便』No.166〈10～11 頁〉、No.169〈7 頁〉	【資料 F-14-2】
2-8. 教員の配置・職能開発等			
【資料 2-8-1】	1	情報公表（ホームページ）〈238 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈173～176 頁〉	【資料 F-13-1】

【資料 2-8-1】	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-3(2)③科目区分別・教員所属別担当時間数〉	
【資料 2-8-2】	1	中部大学人事審議会規程〈規程集補遺版 補 2-2-4-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 2-8-3】	1	中部大学教員資格基準〈規程集 2-3-6-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学の教育職員の任期に関する規程 〈規程集 1-3-4-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	中部大学教員資格基準に関する申合せ事項〈規程集 2-3-7-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	4	教育職員の人事の手続に関する細則〈規程集 2-3-8-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	5	若手教育職員に係る任期の取扱いに関する申合せ〈規程集 2-3-9-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 2-8-4】	1	人事審議会資料　学校法人中部大学の人事方針	
【資料 2-8-5】	1	人事審議会資料　中部大学教育系職員人事手順（原則）一覧	
【資料 2-8-6】	1	平成 26 年度大学教員説明会次第	
【資料 2-8-7】	1	大学教育職員説明会(2007/04/02)配布資料 教育活動・改善表彰制度-より良い教育を目指して-	
【資料 2-8-8】	1	中部大学教育活動顕彰規程〈規程集 2-3-22-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	教育活動顕彰制度-より良い教育を目指して-2014 年度実施要項	
【資料 2-8-9】	1	中部大学教育活動顕彰審査選考委員会規程〈規程集 2-2-23-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 2-8-10】	1	中部大学ホームページ　教育活動顕彰制度	
【資料 2-8-11】	1	2007 年度中部大学教育活動・改善賞授賞式式次第	
	2	2008～2012 年度中部大学教育活動顕彰授賞式式次第	
	3	中部大学ホームページ　2012 年度中部大学教育活動顕彰制度受賞コメント一覧	
【資料 2-8-12】	1	『中部大学教育研究』No.13（ISSN1349-7316） 「中部大学『魅力ある授業づくり』5 年間の取り組みを振り返って」〈97～101 頁〉	
	2	中部大学 FD 委員会規程〈規程集 2-2-21-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 2-8-13】	1	『中部大学教育研究』No.13（ISSN1349-7316） 「中部大学『魅力ある授業づくり』5 年間の取り組みを振り返って」〈99 頁〉	【資料 2-8-12-1】
	2	中部大学「全学公開授業」の実施に関する申し合わせ	
	3	中部大学「授業サロン」の実施に関する申し合わせ	
	4	中部大学広報誌『ANTENNA』No.98〈5～6 頁〉（写し）座談会「授業サロン」を実施して	
	5	中部大学 FD 活動推進に関する主な出来事＜記録＞	
【資料 2-8-14】	1	FD カフェ　第 1 回～第 5 回案内チラシ	
	2	中部大学 FD 活動推進に関する主な出来事＜記録＞	【資料 2-8-13-5】に同じ
	3	中部大学広報誌『ANTENNA』No.116〈12 頁〉	【資料 F-14-3】
【資料 2-8-15】	1	2012 年度中部大学教育活動顕彰授賞式式次第	【資料 2-8-11-2】
	2	中部大学『魅力ある授業づくり』プログラム	
【資料 2-8-16】	1	中部大学発『魅力ある授業づくり』作品コンクール　ポスター	
	2	中部大学発『魅力ある授業づくり』作品コンクール　受賞作品集	
	3	中部大学通信『ウプト』No.190〈3～6 頁〉	【資料 F-14-1】
【資料 2-8-17】	1	中部大学における主な FD 活動について	
	2	FD 活動経費の補助に関する申し合わせ	
【資料 2-8-18】	1	学部等における FD 活動推進計画一覧（2014～2012 年度）〈1～12 頁〉 2012 年度 FD 活動報告一覧〈13～17 頁〉 2012 年度 FD 活動実績一覧①②〈18～25 頁〉	

【資料 2-8-19】	1	FD 活動評価点検報告書（2008～2012 年度）	
【資料 2-8-20】	1	『中部大学教育研究』No.13（ISSN1349-7316） 「中部大学『魅力ある授業づくり』5 年間の取り組みを振り返って」〈97～113 頁〉	【資料 2-8-12-1】
	2	中部大学通信『ウプト』No.189〈3～5 頁〉	【資料 F-14-1】
【資料 2-8-21】	1	2013 年度教育活動重点目標・自己評価シート 学部別様式	
【資料 2-8-22】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度	【資料 F-13-1】に同じ
	2	『教育・研究活動に関する実態資料（別冊）』2012（平成 24）年度	【資料 F-13-2】に同じ
【資料 2-8-23】	1	『中部大学教育研究』No.13（ISSN1349-7316） 「中部大学『魅力ある授業づくり』5 年間の取り組みを振り返って」	【資料 2-8-12-1】
【資料 2-8-24】	1	中部大学大学教育研究センター規程〈規程集 2-6-4-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 2-8-25】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括- 平成 25 年 3 月〈13～19 頁〉	【資料 2-2-24】
【資料 2-8-26】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括- 資料集 平成 25 年 3 月	【資料 2-2-25】に同じ
2-9. 教育環境の整備			
【資料 2-9-1】	1	中部大学キャンパス整備委員会規程〈規程集補遺版 補 2-2-24-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 2-9-2】	1	平成 20 年度以降の建築工事状況	
	2	中部大学キャンパスマップ	【資料 F-8-1】
	3	キャンパスライフ 2014〈98～102 頁、裏表紙裏〉	【資料 F-5-7】
【資料 2-9-3】	1	情報公表（ホームページ）〈17、252 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈493～501 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅳ図書館〉	
【資料 2-9-4】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈500 頁〉	【資料 F-13-1】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅳ-4(4)図書館ガイダンス実施件数〉	【資料 2-9-3-3】
【資料 2-9-5】	1	中部大学学術機関リポジトリ運用指針	
	2	［中部大学学術情報リポジトリ］登録・ダウンロード状況	
【資料 2-9-6】	1	その他の施設の概要	【表 2-22】
	2	情報公表（ホームページ）〈18 頁〉	【資料 F-12】
	3	キャンパスライフ 2014〈84 頁〉	【資料 F-5-7】
【資料 2-9-7】	1	キャンパスライフ 2014〈83 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ）〈84 頁〉	【資料 F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈351～352、370～371 頁〉	【資料 F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ - 4(6)民族資料博物館の状況〉	
	5	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-9(3)民族資料博物館〉	【資料 1-2-3-4】
【資料 2-9-8】	1	中部大学総合情報センター規程〈規程集 2-7-8-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	キャンパスライフ 2014〈85～86 頁〉	【資料 F-5-7】
【資料 2-9-9】	1	中部大学 ICT 運営委員会規程〈規程集補遺版 補 2-2-25-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	ICT 運用検討専門部会内規	
【資料 2-9-10】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈330～339 頁〉	【資料 F-13-1】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ - 4(2)総合情報センターの状況〉	【資料 2-2-38-3】に同じ

【資料 2-9-11】	1	中部大学総合情報センター運営委員会規程〈規程集 2-2-81-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学総合情報センター利用規程〈規程集 2-7-9-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 2-9-12】	1	情報公表（ホームページ）〈10～11、13 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-9-13】	1	中部大学 ICT 資産管理規程〈規程集 1-5-9-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大生のためのパソコンガイド BOOK 2014 年度版	
【資料 2-9-14】	1	情報公表（ホームページ）〈17 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈340～347 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-4(3)メディア教育センターの状況〉	
【資料 2-9-15】	1	中部大学 大学案内 2015〈70～71 頁〉	【資料 F-2-1】
【資料 2-9-16】	1	中部大学 大学案内 2015〈69 頁〉	【資料 F-2-1】
	2	中部大学超伝導・持続可能エネルギー研究センター リーフレット	
	3	中部大学次世代食育研究センター リーフレット	
	4	中部大学知の統合基盤デジタルアース研究センター リーフレット	
【資料 2-9-17】	1	情報公表（ホームページ）〈84 頁〉	【資料 F-12】
	2	キャンパスライフ 2014〈74～77 頁〉	【資料 F-5-7】
【資料 2-9-18】	1	キャンパスライフ 2014〈88～89 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	情報公表（ホームページ）〈15～16、84 頁〉	【資料 F-12】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈353 頁〉	【資料 F-13-1】
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-4(7)研修センターの利用状況〉	
【資料 2-9-19】	1	新穂高山荘パンフレット	
	2	キャンパスライフ 2014〈90～91 頁〉	【資料 F-5-7】
	3	情報公表（ホームページ）〈84 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-9-20】	1	学生寮等の状況	【表 2-26】
【資料 2-9-21】	1	学校法人中部大学固定資産及び物品調達規程〈規程集 1-5-5-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	学校法人中部大学固定資産及び物品管理規程〈規程集 1-5-6-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 2-9-22】	1	耐震状況図	
【資料 2-9-23】	1	中部大学省エネルギー推進委員会規程〈規程集補遺版 補 2-2-35-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学エコキャンパスマップ	
【資料 2-9-24】	1	中部大学スマートグリッドレポート	
	2	第 25 回電気設備学会賞部門賞の決定のご通知	
【資料 2-9-25】	1	ゴミの減量、リサイクルの状況	
	2	キャンパスライフ 2014〈55 頁〉	【資料 F-5-7】
【資料 2-9-26】	1	中部大学防火・防災管理規程〈規程集 2-3-24-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 2-9-27】	1	中部大学防火・防災管理規程〈規程集 2-3-24-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	防火・防災管理委員会の専門部会に関する細則〈規程集 2-3-25-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	中部大学通信『ウプト』No.188〈17 頁〉	【資料 F-14-1】
	4	平成 26 年度防災対策協議会事業計画	
【資料 2-9-28】	1	緊急連絡一覧表（夜間・休日等対応）	
	2	2014 年度緊急出動要員	
【資料 2-9-29】	1	安全の手引き（学生用）	

【資料 2-9-29】	2	安全必携・地震防災ハンドブック（学生用・教職員用）	
【資料 2-9-30】	1	中部大学情報セキュリティ規程〈規程集 2-3-26-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈10、13 頁〉	【資料 F-12】
【資料 2-9-31】	1	情報公表（ホームページ）〈234～237 頁〉	【資料 F-12】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈124～149 頁〉	【資料 F-13-1】
	3	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-3(1)授業科目の開講数と履修者数〉	
【資料 2-9-32】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈177～181 頁〉	【資料 F-13-1】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-3(2)④授業補助員(T.A.)の科目別人数（春学期・秋学期）、⑤授業補助員(T.A.)の所属別人数および平均担当時間数〉	【資料 2-3-12-5】に同じ
【資料 2-9-33】	1	授業編成に関する資料（5 種類）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目			備考
コード		該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性			
【資料 3-1-1】	1	平成 26 年度事業計画・予算	【資料 F-6】に同じ
	2	学園財務中期計画について（平成 26～30 年度）	
【資料 3-1-2】	1	学校法人中部大学就業規則〈規程集 1-3-7-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	服務規程第 2 条〈規程集 1-3-9-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 3-1-3】	1	中部大学における研究者の行動規範〈規程集 2-6-1-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	情報公表（ホームページ）〈10 頁〉	【資料 F-12】
	3	研究ガイドブック 2013〈2～3 頁〉	
【資料 3-1-4】	1	中部大学研究者倫理委員会規程〈規程集 2-2-12-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学における研究上の不正行為に関する取扱規程〈規程集 2-6-26-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	中部大学競争的研究資金運営及び管理規程〈規程集 2-6-27-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	4	中部大学科学研究費補助金取扱規程〈規程集 2-6-28-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	5	中部大学利益相反検討専門委員会内規〈規程集補遺版 補 2-2-11-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	6	情報公表（ホームページ）〈10 頁〉	【資料 F-12】
	7	研究ガイドブック 2013〈6～14 頁〉	【資料 3-1-3-3】
【資料 3-1-5】	1	中部大学倫理審査委員会規程〈規程集 2-2-28-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学組換え DNA 実験規程〈規程集 2-6-32-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	中部大学動物実験取扱規程〈規程集 2-6-33-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	4	中部大学研究用微生物安全管理規程〈規程集 2-6-35-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	5	中部大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程〈規程集 2-6-36-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	6	中部大学における人を対象とする研究に関する倫理指針〈規程集補遺版 補 2-6-55-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	7	情報公表（ホームページ）〈10 頁〉	【資料 F-12】
【資料 3-1-6】	1	個人情報の保護に関する規程〈規程集補遺版 補 1-2-5-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	中部大学情報セキュリティ規程〈規程集 2-3-26-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	学校法人中部大学における内部通報に関する規程〈規程集 1-3-30-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	4	情報公表（ホームページ）〈10～11、13 頁〉	【資料 F-12】
【資料 3-1-7】	1	キャンパスライフ 2014〈55 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	ゴミの減量、リサイクルの状況	【資料 2-9-25-1】に同

【資料 3-1-7】	2		じ
【資料 3-1-8】	1	キャンパスライフ 2014〈51～54 頁〉	【資料 F-5-7】
	2	教員手引書 2014（平成 26）年 4 月〈80～82 頁〉	【資料 F-11】
	3	情報公表（ホームページ）〈10、12 頁〉	【資料 F-12】
	4	2014 Stop HARASSMENT　- ハラスメントのない快適なキャンパスを目指して -	
【資料 3-1-9】	1	中部大学防火・防災管理規程〈規程集 2-3-24-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	防火・防災管理委員会の専門部会に関する細則〈規程集 2-3-25-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	中部大学通信『ウプト』No.188〈17 頁〉	【資料 F-14-1】
	4	平成 26 年度防災対策協議会事業計画	【資料 2-9-27-4】に同じ
【資料 3-1-10】	1	安全の手引き（学生用）	【資料 2-9-29-1】に同じ
	2	安全必携・地震防災ハンドブック（学生用・教職員用）	【資料 2-9-29-2】に同じ
【資料 3-1-11】	1	情報公表（ホームページ）〈2 頁〉	【資料 F-12】
【資料 3-1-12】	1	情報公表（ホームページ）〈1 頁〉	【資料 F-12】
【資料 3-1-13】	1	情報公表（ホームページ）〈2 頁〉	【資料 F-12】
【資料 3-1-14】	1	学校法人中部大学財務書類等閲覧規程〈規程集 1-5-13-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 3-1-15】	1	中部大学通信『ウプト』No.187〈11～12 頁〉	【資料 F-14-1】
	2	『学校法人中部大学学園報』第 475 号〈16～24 頁〉	【資料 F-14-4】
	3	情報公表（ホームページ）〈41 頁〉	【資料 F-12】
3-2. 理事会の機能			
【資料 3-2-1】	1	学校法人中部大学寄附行為第 15 条〈規程集補遺版 補 1-1-1-3 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 3-2-2】	1	平成 25 年度理事会・評議員会開催状況表	【資料 F-10-3】に同じ
【資料 3-2-3】	1	学校法人中部大学寄附行為第 5 条および第 6 条〈規程集補遺版 補 1-1-1-2 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学校法人中部大学役員	【資料 F-10-1】に同じ
【資料 3-2-4】	1	学校法人中部大学寄附行為第 18 条〈規程集補遺版 補 1-1-1-4 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学校法人中部大学評議員	【資料 F-10-2】に同じ
【資料 3-2-5】	1	学校法人中部大学管理運営規則第 4 条〈規程集補遺版 補 1-2-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学校法人中部大学運営協議会規程〈規程集 1-2-2-1 頁〉	【資料 F-9-1】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ			
【資料 3-3-1】	1	中部大学学則第 54 条〈規程集補遺版 補 2-1-1-10 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 3-3-2】	1	中部大学大学協議会規程〈規程集補遺版 補 2-2-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 3-3-3】	1	中部大学学部長・研究科長会に関する申合せ〈規程集補遺版 補 2-2-2-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 3-3-4】	1	中部大学工学部教授会規程〈規程集 2-2-54-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学経営情報学部教授会規程〈規程集 2-2-56-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	中部大学国際関係学部教授会規程〈規程集 2-2-58-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	4	中部大学人文学部教授会規程〈規程集 2-2-60-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	5	中部大学応用生物学部教授会規程〈規程集 2-2-62-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	6	中部大学生命健康科学部教授会規程〈規程集 2-2-64-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	7	中部大学現代教育学部教授会規程〈規程集 2-2-66-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	8	中部大学全学共通教育部教授会規程〈規程集 2-2-69-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 3-3-5】	1	中部大学大学院工学研究科委員会規程〈規程集 2-2-40-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学大学院経営情報学研究科委員会規程〈規程集 2-2-42-1	【資料 F-9-1】

【資料 3-3-5】	2	頁〉	【資料 F-9-1】
	3	中部大学大学院国際人間学研究科委員会規程〈規程集 2-2-46-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	4	中部大学大学院応用生物学研究科委員会規程〈規程集 2-2-48-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	5	中部大学大学院生命健康科学研究科委員会規程〈規程集 2-2-50-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	6	中部大学大学院教育学研究科委員会規程〈規程集 2-2-52-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 3-3-6】	1	学校法人中部大学管理運営規則第 34 条〈規程集補遺版 補 1-2-1-4 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 3-3-7】	1	学校法人中部大学管理運営規則第 35 条〈規程集補遺版 補 1-2-1-4 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学校法人中部大学管理運営規則第 9 条〈規程集補遺版 補 1-2-1-2 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 3-3-8】	1	中部大学広報誌『ANTENNA』No.119〈 2～7 頁〉、No.116〈 2～5 頁〉	【資料 F-14-3】
3-4. コミュニケーションとガバナンス			
【資料 3-4-1】	1	学校法人中部大学役員	【資料 F-10-1】に同じ
【資料 3-4-2】	1	運営協議会委員（平成 26 年度）	
【資料 3-4-3】	1	平成 26 年度事務連絡会構成員	
【資料 3-4-4】	1	学校法人中部大学役員	【資料 F-10-1】に同じ
【資料 3-4-5】	1	運営協議会委員（平成 26 年度）	【資料 3-4-2】に同じ
【資料 3-4-6】	1	学校法人中部大学寄附行為第 7 条〈規程集補遺版 補 1-1-1-2 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学校法人中部大学役員	【資料 F-10-1】に同じ
	3	平成 25 年度監査報告書	【資料 F-7-6】に同じ
	4	情報公表（ホームページ）〈41 頁〉	【資料 F-12】
【資料 3-4-7】	1	学校法人中部大学寄附行為第 18 条および第 22 条〈規程集補遺版 補 1-1-1-4 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学校法人中部大学評議員	【資料 F-10-2】に同じ
【資料 3-4-8】	1	学校法人中部大学理事長室会議に関する理事長裁定・学校法人中部大学各機関の関係図	
【資料 3-4-9】	1	平成 26 年度部長会構成員	
3-5. 業務執行体制の機能性			
【資料 3-5-1】	1	学校法人中部大学管理運営規則　別表「学校法人中部大学管理組織図」〈規程集補遺版 補 1-2-1-8 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 3-5-2】	1	学校法人中部大学就業規則第 5 条〈規程集 1-3-7-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 3-5-3】	1	平成 26 年度キャリア開発シート	
	2	人事考課実施要綱	
【資料 3-5-4】	1	職能資格規程〈規程集 1-3-10-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 3-5-5】	1	学校法人中部大学就業規則第 8 条〈規程集 1-3-7-2 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 3-5-6】	1	学校法人中部大学運営協議会規程〈規程集 1-2-2-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	『学校法人中部大学学園報』第 484～472 号	【資料 F-14-4】
	3	平成 26 年度事務連絡会構成員	【資料 3-4-3】に同じ
【資料 3-5-7】	1	大学協議会委員・大学協議会陪席者	
【資料 3-5-8】	1	構造改革プロジェクト進捗状況、財政改革プロジェクト活動総括表	
【資料 3-5-9】	1	職員ゼミナール実績報告	
【資料 3-5-10】	1	構造改革プロジェクト進捗状況、財政改革プロジェクト活動総括表	【資料 3-5-8】に同じ
3-6. 財務基盤と収支			
【資料 3-6-1】	1	学園財務中期計画について（平成 26～30 年度）	【資料 3-1-1-2】に同じ

【資料 3-6-2】	1	主要項目の分析表	
3-7. 会計			
【資料 3-7-1】	1	学校法人中部大学経理規程〈規程集補遺版 補 1-5-1-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	2	学校法人中部大学経理規程施行細則〈規程集 1-5-2-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	3	学校法人中部大学予算の編成及び執行事務細則〈規程集補遺版 補 1-5-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	4	学校法人中部大学固定資産及び物品調達規程〈規程集 1-5-5-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	5	学校法人中部大学固定資産及び物品管理規程〈規程集 1-5-6-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 3-7-2】	1	学校法人中部大学予算・財政検討委員会細則〈規程集 1-5-14-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	学校法人中部大学経理規程第 52 条〈規程集補遺版 補 1-5-1-5 頁〉	【資料 F-9-2】
	3	学校法人中部大学予算の編成及び執行事務細則第 5～6 条〈規程集補遺版 補 1-5-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】
	4	学校法人中部大学運営協議会規程〈規程集 1-2-2-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	5	平成 26 年度予算説明会資料	
【資料 3-7-3】	1	予算決定のプロセス	
【資料 3-7-4】	1	学校法人中部大学内部監査規程〈規程集補遺版 補 1-2-9-1 頁〉	【資料 F-9-2】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目			備考
コード		該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性			
【資料 4-1-1】	1	中部大学自己点検・評価委員会規程〈規程集 2-2-19-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 4-1-2】	1	自己点検・評価報告書 2012 年度	
	2	情報公表（ホームページ）〈255 頁〉	【資料 F-12】
【資料 4-1-3】	1	中部大学自己点検・評価実施専門委員会規程〈規程集 2-2-20-1 頁〉	【資料 F-9-1】
4-2. 自己点検・評価の誠実性			
【資料 4-2-1】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度	【資料 F-13-1】に同じ
	2	『教育・研究活動に関する実態資料（別冊）』2012（平成 24）年度	【資料 F-13-2】に同じ
【資料 4-2-2】	1	情報公表（ホームページ）〈9、258 頁〉	【資料 F-12】
【資料 4-2-3】	1	平成 25 年度委員会報告（平成 26 年 5 月）	
【資料 4-2-4】	1	情報公表（ホームページ）〈255 頁〉	【資料 F-12】
4-3. 自己点検・評価の有効性			
【資料 4-3-1】	1	中部大学自己点検・評価実施専門委員会規程〈規程集 2-2-20-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 4-3-2】	1	自己評価報告書記載の「改善・向上方策」の実施に係る検討状況報告（平成 20、21、22、23 年度）	
	2	自己点検・評価報告書（主として要旨）に記載の「改善方策」の実施に係る検討状況報告（平成 24、25 年度）	

基準 A. 新教育改革

基準項目			備考
コード		該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 新教育改革の必要性、目的と位置付けとその実践方策			
【資料 A-1-1】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括- 平成 25 年 3 月	【資料 2-2-24】に同じ
【資料 A-1-2】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括- 資料集 平成 25 年 3 月	【資料 2-2-25】に同じ

【資料 A-1-3】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-平成 25 年 3 月〈15 頁〉	【資料 2-2-24】
【資料 A-1-4】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-平成 25 年 3 月〈16 頁〉	【資料 2-2-24】
【資料 A-1-5】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-平成 25 年 3 月〈18～19 頁〉	【資料 2-2-24】
【資料 A-1-6】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-平成 25 年 3 月〈20～23 頁〉	【資料 2-2-24】
【資料 A-1-7】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-平成 25 年 3 月〈24 頁〉	【資料 2-2-24】
【資料 A-1-8】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-平成 25 年 3 月〈24 頁〉	【資料 2-2-24】
【資料 A-1-9】	1	「全学共通教育科目の授業実施状況と課題」に関するアンケート ・2011 春学期全学共通教育・教養教育科目に於ける授業実施状況と課題について ・2011 秋学期全学共通教育・教養教育科目に於ける授業実施状況と課題について	【資料 2-2-26】に同じ
【資料 A-1-10】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-平成 25 年 3 月〈25 頁〉	【資料 2-2-24】
【資料 A-1-11】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-資料集 平成 25 年 3 月〈59～60 頁〉	【資料 2-2-25】
【資料 A-1-12】	1	大学で学ぶ-スタートアップセミナー参考テキスト 2014-	【資料 1-3-4】
【資料 A-1-13】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-資料集 平成 25 年 3 月〈61 頁〉	【資料 2-2-25】
【資料 A-1-14】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-資料集 平成 25 年 3 月〈75～78 頁〉	【資料 2-2-25】
【資料 A-1-15】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-平成 25 年 3 月〈29 頁〉	【資料 2-2-24】
【資料 A-1-16】	1	大学教育改革のまとめ -大学教育改革推進委員会の活動総括-平成 25 年 3 月〈30 頁〉	【資料 2-2-24】
【資料 A-1-17】	1	全学共通教育科目実施状況に関するアンケート結果	

基準 B. 研究活動の推進

基準項目			備考
コード		該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 大学としての優れた研究活動の推進			
【資料 B-1-1】	1	中部大学総合学術研究院規程〈規程集 2-6-3-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 B-1-2】	1	中部大学総合学術研究院会議規程〈規程集 2-2-78-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 B-1-3】	1	中部大学研究推進機構規程 〈規程集補遺版 補 2-7-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 B-1-4】	1	中部大学研究推進機構運営委員会規程〈規程集補遺版 補 2-2-97-1 頁〉	【資料 F-9-2】
B-2. 研究活動の推進支援の充実			
【資料 B-2-1】	1	平成 26 年度特別研究費（Ⅰ期）の申請・配分方法	
	2	平成 26 年度特別研究費（Ⅱ期）の申請・配分方法	
	3	特別研究費の年度別・期別・種別ごとの申請件数・採択件数・配分額一覧	
	4	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈392～404 頁〉	【資料 F-13-1】
【資料 B-2-2】	1	大型教育研究プロジェクト採択状況（平成 20～25 年度）	
	2	科学研究費獲得推移	
	3	A-STEP 探索タイプ獲得推移	
	4	平成 25 年度競争的資金・申請状況一覧	
【資料 B-2-3】	1	中部大学における研究者の行動規範〈規程集 2-6-1-1 頁〉	【資料 F-9-1】

【資料 B-2-4】	1	研究ガイドブック 2013〈4～14 頁〉	【資料 3-1-3-3】
【資料 B-2-5】	1	研究ガイドブック 2013	【資料 3-1-3-3】
【資料 B-2-6】	1	産学連携ハンドブック 2013	
【資料 B-2-7】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈414～419 頁〉	【資料 F-13-1】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅱ-4.学外の研究資金(2)受託研究費(3)共同研究費〉	【資料 1-2-2-4】
B-3. 研究支援体制の充実			
【資料 B-3-1】	1	中部大学総合学術研究院規程〈規程集 2-6-3-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 B-3-2】	1	中部大学総合学術研究院会議規程〈規程集 2-2-78-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 B-3-3】	1	中部大学研究推進機構規程 〈規程集補遺版 補 2-7-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 B-3-4】	1	中部大学研究推進機構運営委員会規程〈規程集補遺版 補 2-2-97-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 B-3-5】	1	産官学交流の推進体制（中部大学研究支援センター　リーフレット）	
【資料 B-3-6】	1	中部大学研究支援センター規程〈規程集 2-7-30-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学研究推進機構規程〈規程集補遺版 補 2-7-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】

基準 C. 社会との連携

基準項目			備考
コード		該当する資料名及び該当ページ	
C-1. 大学が持つ物的・人的資源の社会への提供			
【資料 C-1-1】	1	2014 オープンカレッジ（聴講生制度）案内	
【資料 C-1-2】	1	公開講座（春、夏、秋、冬）案内	【資料 1-2-3-5】に同じ
【資料 C-1-3】	1	中部大学エクステンションセンター規程〈規程集 2-7-28-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学エクステンションセンター運営委員会規程〈規程集 2-2-86-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 C-1-4】	1	平成 26 年度 教員免許状更新講習案内	
	2	受講者数の推移と開講講習数等(2011～2013)	
【資料 C-1-5】	1	中部大学キャンパスコンサート（第 74 回、第 75 回、第 76 回）案内	
【資料 C-1-6】	1	中部大学ボランティア・NPO センター規程〈規程集 2-7-27-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学ボランティア・NPO センター 2013 年度活動報告書	
C-2. 地域社会との連携			
【資料 C-2-1】	1	中部大学研究支援センター規程〈規程集 2-7-30-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学研究推進機構規程〈規程集補遺版 補 2-7-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 C-2-2】	1	中部大学エクステンションセンター規程〈規程集 2-7-28-1 頁〉	【資料 F-9-1】
【資料 C-2-3】	1	包括交流協定の締結、インターンシップに関する協定の締結	
【資料 C-2-4】	1	産学連携に関する基本協定の締結【銀行・信用金庫】 産学連携に関する基本協定の締結【その他】 食品産業連携に関する協定の締結 応用生物学部との研究協力に関する協定の締結	
【資料 C-2-5】	1	医療機関との包括的な相互協力に関する覚書の締結	
【資料 C-2-6】	1	『教育・研究活動に関する実態資料』2012（平成 24）年度〈372～373 頁〉	【資料 F-13-1】
	2	『教育・研究活動に関する実態資料』2013（平成 25）年度〈原稿：Ⅰ-9.公開講座(4)保健・医療系臨地及び臨床実習支援・推進部地域貢献事業生涯教育セミナー〉	
【資料 C-2-7】	1	『「中部大学子育てすくすく育て隊」地域貢献活動』実施報告書	
【資料 C-2-8】	1	中部大学 大学案内 2015〈57 頁〉	【資料 F-2-1】

【資料 C-2-8】	2	中部大学通信『ウプト』No.188〈3～6 頁〉	【資料 F-14-1】
	3	中部大学広報誌『ANTENNA』No.119〈 8～9 頁〉、No.117〈 4～5 頁〉	【資料 F-14-3】
	4	地（知）の拠点　文部科学省平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」パンフレット 地域創成メディエーター資格取得ガイド	
【資料 C-2-9】	1	中部大学 ESD 拠点リーフレット	
	2	中部大学 ESD 通信 Vol.12～14	
	3	ESD ユネスコ世界会議の成功に向けて～未来を創るわたしを育む ESD～	
【資料 C-2-10】	1	避難場所案内図	
	2	春日井市と中部大学との相互協力の強化に関する協定・同実施細目	
C-3. 産官学連携等			
【資料 C-3-1】	1	中部大学研究支援センター規程〈規程集 2-7-30-1 頁〉	【資料 F-9-1】
	2	中部大学研究推進機構規程〈規程集補遺版 補 2-7-3-1 頁〉	【資料 F-9-2】
【資料 C-3-2】	1	中部大学フェア 2013（第 9 回）	
	2	中部大学広報誌『ANTENNA』No.118〈 8～9 頁〉	【資料 F-14-3】
【資料 C-3-3】	1	中部大学テクノモール in 知多半島	
【資料 C-3-4】	1	産学官連携行事参加者一覧（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）	
【資料 C-3-5】	1	中部大学週 in2010 上海国際博覧会	
	2	中部大学広報誌『ANTENNA』No.97（2010.4）上海万博特集①	
	3	上海万博新聞スクラップ	
【資料 C-3-6】	1	中国との交流協定の締結	

29　帝京大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、帝京大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、学則第 1 章第 1 条において、「建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から日本国の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を育成することを使命とする」と明確に定められている。

建学の精神及び使命・目的を実現するために、具体的に示した個性・特色が教育指針に明示されており、教育目的に反映されている。教育目的は、個性・特色及び具体的に目指す方向性を記載することによって、各学部・学科・各研究科・専攻においてどのような人材の育成を目的としているかを明示している。

使命・目的及び教育目的は、学則に記載され、大学のホームページでも公表している。教育理念は建学の精神とともに公表され、学内外に対しても周知され、これらを達成するための必要な教育研究組織が整備されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、各学部の目的にのっとって明確に定められ、建学の精神等と併せて大学ホームページや入試要項等で公表され、また、オープンキャンパスや進学相談会等においても受験生に対し周知を図っている。

教育目的を踏まえ、各カリキュラムポリシーを適切に設定し、明示しており、これに即した体系的な教育課程を編成している。

教職員の協働によって、学生への学修及び授業支援が適切に行われており、オフィスアワーなども全学的に実施されている。

学生サービス・厚生のための組織が設置され、学生に対する経済的な支援及び課外活動への支援体制が整備され、適切に機能している。

設置基準上必要な専任教員数及び教授数を満たしている。教員の採用・昇任の方針は大学規定の「教員採用基準」「教員昇格内規」に明記され、採用・昇任の透明性と公平性を担保する仕組みが構築されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の運営・経営は、大学の運営等に関する全ての法令を遵守して行われており、大学の使命・目的を達成するための法人及び大学それぞれの運営組織が果たすべき役割を明確にし、有機的な関係を築きながら、効率的な運営ができるよう継続的な努力がなされている。

管理部門と教学部門とは、副学長・学部長経験者等が理事に選任されており、教授会や各種委員会へは事務部門からも参画しているため各部門間のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われている。

組織編制及び職員配置については、「帝京大学事務組織規程」において定められ、各部署の管理職が主幹業務に対して権限と責任を持ち、効率的・機能的に遂行されるよう整備されている。

学校法人会計基準及び「学校法人帝京大学経理規程」に基づき、会計処理は適正に実施され、適切に補正予算を編成している。

「基準４．自己点検・評価」について

本部ほか、板橋キャンパス、八王子キャンパス、宇都宮キャンパス、福岡キャンパス、各附属病院に「自己点検・自己評価委員会」を設けて、各部署の体制に合わせた自己点検・評価活動を行っている。

教育改善活動の PDCA サイクルが機能するために、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となり、課題内容・中間報告・最終報告を記入する各フォーマットを作成し、各キャンパスの「自己点検・自己評価委員会」は、これらのフォーマットを用いて活動状況を報告し、課題を把握して教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげている。

霞ヶ関キャンパスに「自己点検・評価推進室」を設置し、全学的に取組むべき課題等の調整業務を担当している。平成 24(2012)年度に取りまとめた「自己点検・自己評価報告書」についても、冊子を学内関係者及びグループ校に配付するとともに、ホームページ上でも公表している。

総じて、大学が掲げる建学の精神と使命・目的に基づき、適切に教育・研究の目標を表明し取組んでいる。また、学部・学科などの構成、教員組織、教育環境などが安定した財務・経営基盤のもと適切に整備され、定期的に体制に合わせて自己点検・評価を実施し、PDCA サイクル機能の実現を図っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、学則第 1 章第 1 条において、「建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から日本国の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を育成することを使命とする」と明確に定められている。さらに「自分流」という教育理念を通じて、自分の生まれ持った個性を最大限に生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動することを目標としている。

未完成学部等を除く全ての学部・学科、研究科・専攻において教育目的の見直しを平成24(2012)年度に実施し、個性・特色及びどのような人材を育成するかという具体的に目指す方向性がより明確になった。

使命・目的及び教育目的が明確に規定され、それぞれ各種パンフレット等に記載され、学生・教職員などに周知されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神及び使命・目的を実現するために、具体的に示した個性・特色を教育指針として明示している。また、その一つとして掲げている必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「開放性」の見地から学生個々が幅広い分野の中から自由に選択して学べる教育課程を編成する等、教育目的に反映している。

教育目的は、個性・特色及び具体的に目指す方向性を記載することによって、各学部・学科・各研究科・専攻においてどのような人材の育成を目的としているかを明示し、法令等に適合している。また、使命・目的及び教育目的は、学則に記載され、大学のホームページでも公表している。平成 24(2012)年度に「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となり、学部・学科、研究科・専攻を対象とする、教育目的の見直しを行っている。

「実学」「国際性」「開放性」という教育指針を明示し、学部横断的に実践している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、各キャンパスにおける「学生便覧」「教育要項」「学生証」「教員便覧」それぞれに記載されるとともに、新入生ガイダンス時に配付する「CAMPUS GUIDE(BOOK)」「Teikyo Student Pocket Diary（手帳）」などにも明記されている。また、教職員身分証明書に記載されているほか、各事務室内においても提示されている。教育理念は建学の精神とともに、ホームページや、ガイドブック内でも公表され、学生、教職員及び学外に対しても、周知されている。

中長期計画は「自己点検・自己評価委員会」で策定されており、ホームページに公表し、使命・目的及び教育目的を反映している。使命・目的及び教育目的はディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに反映され、これらを達成するために、必要な教育研究組織が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、各学部の目的にのっとって明確に定められ、建学の精神等と併せて大学ホームページや入学試験要項で公表され、また、オープンキャンパスや進学相談会等においても受験生に対し周知を図っている。入学選抜は、アドミッションポリシーに沿って妥当な方法で、適切な体制のもとに運用されている。

一部の学科で、在籍学生数がかなり収容定員を下回っているものの、大学全体では、収容定員を満たしている。

【改善を要する点】

○経済学部地域経済学科と、理工学部航空宇宙工学科については、学生数がかなり収容定員数を下回っているので、更なる改善が必要である。

【参考意見】

○理工学部機械・精密システム工学科とヒューマン情報システム学科については、収容定員充足へのより一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、カリキュラムポリシーを適切に設定し、明示しており、これに即した体系的な教育課程を編成している。そして、「実学」という教育指針に応じて、自己啓発や言語教養などの科目群を用意し、オープンカリキュラム制度をとって専門の壁を越えて勉強する機会を与えている。

各キャンパスにおける教務委員会、FD(Faculty Development)委員会などで授業内容・方法の工夫が図られている。また、履修単位に上限を設けるなど、単位制度の実質を保つための工夫も見られる。

【優れた点】

○八王子キャンパスの経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部では、授業乗入れが多く、学生の望む科目が履修可能になっている点は評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教職員の協働によって、学生への学修及び授業支援が適切に行われており、オフィスアワーなども全学的に実施されている。また、SA(Student Assistant)なども適切に活用され教員の教育活動を支援している。

一部に留年者や中途退学者が多い学部が見られるものの、学生への学修支援なども各種整備されている。また、さまざまな手法を通して学生の意見をくみ上げており、間接的な方法として授業評価アンケートや卒業・修了アンケート等を実施し、直接的な方法として学生の意見聴取、懇談会、教員のオフィスアワー利用による学生相談、学生支援センターでの学生相談等を実施している。そして、それらの意見は、各学部における教務委員会等の各種委員会で検討し、必要に応じて教授会や研究科委員会に提案・審議され、教職員が

よく協力して、学生の相談窓口となっている。

【優れた点】

○板橋キャンパスにおける「帝京大学講義視聴システム」は、実習を除く全講義が講義後に「PC ルーム」や図書館で視聴可能となり、学生の授業理解度の向上を支援している点は高く評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び進級・卒業認定の基準は、各学部の教育内容に合わせて、学則に明記されるとともに、シラバスや教育要項にも示されている。また、これらは、各キャンパスで作成されている、シラバスや教育要項等に明記された方法に従って、厳正に行われていると認めることができる。そして、一部の学部を除き GPA(Grade Point Average)制度を導入している。なお、大学院課程の修了要件は、大学院学則に定め、適切に運用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育の支援に関しては、医療系学部、文系学部、理工系学部それぞれの学部・キャンパスにより異なった対策が取られているが、全ての学部・学科で就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。板橋キャンパスの医学部・薬学部・医療技術学部においては、キャリアガイダンスと就職の前提となる国家試験合格に向けた取組みがキャリア支援の両輪をなすものであり、そのための対策が取られている。八王子キャンパス、宇都宮キャンパスにおいては、インターンシップやキャリア教育科目を設けるなど、1 年次からのキャリア形成支援を根幹とした対策が取られている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生の学修状況、授業評価アンケートの結果などにより、教育目的の達成状況について点検を行い、各学部ともにこれらの結果を教育内容・授業方法の改善に向けフィードバックするよう活動している。授業評価アンケートについては「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となり平成 24(2012)年より設問の見直しを全学的に実施している。

また、学内において教育改善や研究推進のためのテーマごとの研究会などが自主的に発足して、FD 活動を活発に行っている。こうして把握された内容は、FD 年報、授業評価アンケートの満足度の高い担当教員による教育上の工夫の発表、授業改善報告書などによりフィードバックされている。八王子キャンパスでは、全専任教員に授業改善報告書の提出を義務付け、授業改善に努めている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス・厚生のための組織が設置され、学生に対する経済的な支援及び課外活動への支援体制が整備され、適切に機能している。学生への健康相談、心的支援、生活相談などの学生サービスについても、教職員及び専門家が配置され、適切な状況で実施されている。経済的な支援としては独自の奨学金制度も含め多様な奨学金制度を整備・運用している。

学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げるシステムとして、各キャンパスで実施している授業評価アンケート等の自由記述欄などで、学生個々が意見提起できるようにしている。また、学生部長宛に直接意見を提出できる「学生部長直通便」というボックスの設置や学生との懇談会を通じた意見聴取も行っている。その集計結果を検討した上で、より一層の学生サービス向上に努めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準上必要な専任教員数及び教授数を満たしている。教員の採用・昇任の方針は大学規定の「教員採用基準」「教員昇格内規」に明記され、採用・昇任の透明性と公平性を担保する仕組みが構築されている。

教員評価は八王子キャンパスの「教員業績評価基準」、理工学部の教員評価制度などによって行われ、教員の採用・昇任や自己点検・評価基準としても役立てられている。医学部では平成 23(2011)年度に「best teacher's award」の選考規定を定めている。授業評価アンケート等の実施や結果公表など、FD 活動に積極的に取組んでいる。八王子キャンパスでは高等教育開発センターが主導する「学生による授業コンサルティング（SCOT プログラム）」が授業改善に役立てられている。理工学部においては教育状況、研究状況、社会貢献に関する評価に応じた研究費配分を行い、若手教員の意欲向上や科学研究費助成事業の採択などに成果を挙げつつある。

教養教育は各学部の特色に応じた責任体制で検討、運営が行われている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

各キャンパスとも校地・校舎は設置基準を十分に満たしており、運動場、体育施設、図書館などの施設が整備され、適切な運営がなされている。図書館にはキャンパス共通のシステムが採用され、キャンパス間の書籍貸出しを実現し、キャンパスによっては無人入退館システムによって開館時間の延長を行っている。「PC ルーム」など十分な数の IT 施設に加え、学生持込みのパソコン、タブレット型パソコンに対応できるよう無線 LAN が適切に整備されている。

授業を行う学生数は、授業形態に合わせて少人数クラスを編制し、必要な場合は開講数を増やして教育効果を挙げられるよう配慮している。

各キャンパスに担当者を置き施設・設備の安全性が確保されている。多目的トイレの設置などバリアフリーにも配慮している。避難訓練は年 1 回以上実施・計画されている。施設・設備に対する学生の意見は授業評価アンケート等の自由記述欄や懇談会で聴取し、向上に努めている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学の運営・経営は法令、寄附行為及び学内諸規定など大学の運営等に関する全ての法令を遵守して行われており、大学の使命・目的を達成するための法人及び大学それぞれの運営組織が果たすべき役割を明確にし、有機的な関係を築きながら、効率的な運営ができるよう継続的な努力がなされている。また、「公益通報者保護規程」や「不正防止推進委員会」が不正防止計画を策定するなど法令遵守に取組むことで、大学全体として経営の規律と誠実性は維持されている。

環境保全面と危機管理については、さまざまな規定や委員会を整備し、適切な運用がなされている。

教育情報、財務情報は、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、ホームページなどを通じて適切に公開されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会の機能は、私立学校法に準拠した寄附行為に規定され、適切に運営されている。理事の選任についても寄附行為に定められている規定どおり運営されている。

理事には、学長、副学長、学部長経験者などが含まれている。また理事長が学長を兼ねているため、教学部門の意思が法人運営に反映しやすい体制のもと、理事会で重要事項の審議・決定がなされている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
学部教授会は､学長又は学部長が招集し､教学に関する重要事項について審議している。また、業務を円滑に行うために各種委員会を設置している。学長は理事長を兼務し、教学面のみならず、運営面についても適切にリーダーシップを発揮できる体制となっている。学長は、大学の全学的な委員会において活動方針を指示し、各キャンパスに出向き、重要事項の説明を行うなど中心的な役割を果たしリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
理事長が学長を兼ねていることに併せ、副学長・学部長経験者も理事であり、教授会や各種委員会へは事務部門からも参画しているため管理部門と教学部門のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われている。
常勤の監事を配置し、理事会、評議員会全てに出席している。監事は、監査報告と監査報告書の提出も行っており、法人と大学との管理運営機能の相互チェックによるガバナンスの機能性も適切に保たれている。
理事長は、全学的な委員会において活動方針を指示し、各キャンパスに出向き、重要事項の説明を行っている。また、教学面では独自性を重視しており、各学部教授会や教務委員会からのニーズ、情報をくみ上げるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

組織編制及び職員配置については、「帝京大学事務組織規程」において定められ、各部署の管理職が主幹業務に対して権限と責任を持ち、効率的・機能的に遂行されるよう整備されている。

「帝京大学事務職員研修規程」に基づき、学内での各種研修や、文部科学省や日本私立大学協会などが開催する研修会への職員の派遣など学内外の研修プログラムに積極的に参加する機会が設けられている。これらの研修での資質・能力の向上への取組みの結果により、優れた職員が現場に配置され機能性の高い業務執行がなされている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準 3-6 を満たしている。

【理由】

教育研究設備充実のための大型設備投資事業計画は、基本金の組入れ計画書で管理し財務運営を行い、収支のバランスは保たれている。

学生生徒等納付金収入と事業収入は毎年増加し、帰属収支差額も収入超過であり、自己資金構成比率も極めて高く、安定した財務基盤を確立している。

資産運用については、「学校法人帝京大学資金運用管理の基本方針」に基づき、適正に運用されている。

外部資金の導入については、科学研究費助成事業の講習会を開催するなど積極的に取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人帝京大学経理規程」に基づき、会計処理は適正に実施され、補正予算も適正に編成している。

会計監査は、監査法人が各キャンパス・事業所への往査等により業務上のリスクを中心に実施している。また、監事監査は監査計画に基づき実施している。内部監査担当者は、監事及び監査法人との打合せでそれぞれの監査計画に対する調整や意見交換を実施し、合同監査を行うなど監査の充実と効率化を図っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準 4-1 を満たしている。

【理由】

本部、各キャンパス、各附属病院に「自己点検・自己評価委員会」を設け、各部署の体制に合わせた自己点検・評価活動を行っている。理事長、学長、副学長及び各部署の「自己点検・自己評価委員会」の委員長等で構成する「帝京大学自己点検・自己評価委員会」があり、ここで各部署の「自己点検・自己評価委員会」の活動報告、全学的な活動方針の確認及び大学を取巻く情勢等についての協議が行われている。

各部署の「自己点検・自己評価委員会」のもとで継続的に実施する自己点検・評価の取りまとめとして、4 年ごとに大学全体の「自己点検・自己評価報告書」を作成することとしている。

霞ヶ関キャンパスに「自己点検・評価推進室」を設置し、全学的に取組むべき課題等の調整業務を担当している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準 4-2 を満たしている。

【理由】

「自己点検・自己評価報告書」は、平成 9(1997)年度、平成 12(2000)年度、平成 17(2005)年度に作成され、その中で出された課題等は、各部署において改善を図っている。報告書は、冊子物で学内外に配付されている。平成 24(2012)年度に取りまとめた「自己点検・自己評価報告書」についても、冊子を学内関係者及びグループ校に配付するとともに、ホームページ上でも公表している。

平成 23(2011)年度から「自己点検・評価推進室」が中心となり、毎年度データの集積と

分析を行い、データ集としてまとめ、冊子の形で学内関係者へ配付し、一部はホームページにも掲載されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準 4-3 を満たしている。

【理由】

教育改善活動の PDCA サイクルが機能するために、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となり、課題内容・中間報告・最終報告を記入する各フォーマットを作成している。各キャンパスの「自己点検・自己評価委員会」は、これらのフォーマットを用いて活動状況を報告し、課題を把握して教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげている。

また、八王子キャンパスでは高等教育開発センターが「FD 年報」を発刊・配付し、PDCA サイクルにより学部・学科等及び教員個々の教育の質向上の取組みが毎年適切に実施されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【概評】

各キャンパスにおいて、大学施設の開放、公開講座等により、大学が持っている物的、人的資源の社会への提供、地域貢献に努力している。八王子キャンパスでは、近隣住民に図書館を開放しており、利用も多い。また、「夏季子ども科学教室」を実施している。福岡キャンパスでは、福岡県警・大牟田警察からの依頼もあり、学生たちが「安心安全ていきょう隊」を組織し大牟田警察署と地域住民と一緒に繁華街、駅周辺の夜回りや学校周辺のパトロールをしている。宇都宮キャンパスでは、体育施設を一般市民に無料で貸出している他、理科離れ対策イベント「エンジョイ！カガク！！」を実施している。そして、板橋キャンパスでは、「帝京けんこうひろば」を開設して、地元住民との交流に努めている。

公開講座に熱心で、板橋キャンパスでは、医学部が、帝京大学医師会と共催の公開講座を隔年開講しているほか、渋谷区からの依頼に応えて公開講座を行うなど、積極的である。

八王子キャンパスでは、「模擬裁判」など、ユニークな企画を行っている。

宇都宮キャンパスでは、宇都宮市民大学と連携して一般市民の生涯学習支援を行ってい

る。福岡キャンパスでは、大牟田市主催の市民大学講座に、毎年 2、3 人の教員を派遣している。さらに、霞ヶ関キャンパスでは、平成 24(2012)年より千代田区の後援を受けて公開講座を開始した。

かつて薬学部のキャンパスがあった、神奈川県の相模原市で続けている公開講座は、地元住民の参加が現在でも多くあり、市から表彰も受けている。これらの物的・人的資源の社会への提供は、評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 41(1966)年度
所在地　　東京都板橋区加賀 2-11-1
東京都八王子市大塚 359
栃木県宇都宮市豊郷台 1-1
福岡県大牟田市岬町 6-22
東京都千代田区平河町 2-16-1
神奈川県川崎市高津区溝口 3-8-3
千葉県市原市姉崎 3426-3

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
医学部	医学科
薬学部	薬学科
経済学部	経済学科　地域経済学科　経営学科　観光経営学科
法学部	法律学科
文学部	日本文化学科　教育学科※　史学科　社会学科　心理学科
外国語学部	外国語学科
教育学部	教育文化学科　初等教育学科
理工学部	機械・精密システム工学科　航空宇宙工学科 ヒューマン情報システム学科　バイオサイエンス学科 情報科学科通信教育課程
医療技術学部	視能矯正学科　看護学科　診療放射線学科　臨床検査学科 スポーツ医療学科　柔道整復学科
福岡医療技術学部	理学療法学科　作業療法学科　看護学科　診療放射線学科

医学研究科	第一基礎医学専攻　第二基礎医学専攻　社会医学専攻 第一臨床医学専攻　第二臨床医学専攻
薬学研究科	薬学専攻
経済学研究科	経済学専攻　経営学専攻
法学研究科	法律学専攻
文学研究科	日本文化専攻　日本史・文化財学専攻　心理学専攻　臨床心理学専攻
外国語研究科	超域文化専攻
理工学研究科	総合理工学専攻　情報科学専攻通信教育課程
医療技術学研究科	視能矯正学専攻　看護学専攻　診療放射線学専攻　臨床検査学専攻 柔道整復学専攻
教職研究科	教職実践専攻
公衆衛生学研究科	公衆衛生学専攻　公衆衛生学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 12 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 14 日	実地調査の実施　　10 月 15 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 16 日	10 月 16 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 26 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
【資料 F-1-1】	・学校法人帝京大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
【資料 F-2-1】	・TEIKYO UNIVERSITY GUIDE BOOK 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
【資料 F-3-1】	・帝京大学学則	
【資料 F-3-2】	・帝京大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
【資料 F-4-1】	・帝京大学入学試験要項 2014	
【資料 F-4-2】	・帝京大学編入学試験要項 2015	
【資料 F-4-3】	・平成 26 年度帝京大学理工学部情報科学科通信教育課程募集要項	
【資料 F-4-4】	・帝京大学留学生特別入学試験要項 2014	
【資料 F-4-5】	・帝京 Study Abroad Center 日本語予備教育課程入学試験要項 2014	
【資料 F-4-6】	・編入学試験案内 2014（中国協定校）	
【資料 F-4-7】	・中国現地入学試験案内【日本語予備教育課程】2014	
【資料 F-4-8】	・中国協定校現地募集案内【日本語予備教育課程】2014	
【資料 F-4-9】	・中国協定校現地募集案内【経済学研究科正規生・研究生】2014	
【資料 F-4-10】	・韓国現地入学試験案内 2014（学部 3 種類）	
【資料 F-4-11】	・韓国現地入学試験案内 2014（日本語予備教育課程 2 種類）	
【資料 F-4-12】	・台湾現地入学試験案内【日本語予備教育課程】2014	
【資料 F-4-13】	・平成 26 年度帝京大学大学院医学研究科博士課程学生募集要項	
【資料 F-4-14】	・平成 26 年度帝京大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項	
【資料 F-4-15】	・帝京大学大学院経済学研究科・法学研究科・文学研究科・外国語研究科入学試験要項 2014	
【資料 F-4-16】	・平成 26 年度帝京大学大学院学生募集要項 理工学研究科総合理工学専攻博士前期課程（修士課程）・博士後期課程	
【資料 F-4-17】	・平成 26 年度帝京大学大学院理工学研究科総合理工学専攻推薦入学試験要項	
【資料 F-4-18】	・平成 26 年度帝京大学大学院医療技術学研究科博士前期（修士）・博士後期（博士）課程学生募集要項	
【資料 F-4-19】	・帝京大学教職大学院教職研究科入学試験要項 2014	
【資料 F-4-20】	・平成 26 年度帝京大学大学院公衆衛生学研究科（専門職大学院）学生募集要項	
【資料 F-4-21】	・平成 26 年度帝京大学大学院公衆衛生学研究科博士後期課程学生募集要項	
【資料 F-4-22】	・平成 26 年度帝京大学大学院学生募集要項 理工学研究科（通信教育課程）情報科学専攻修士課程	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	学生便覧等は別冊
【資料 F-5-1】	・平成 26 年度医学部教育要項、別冊	
【資料 F-5-2】	・平成 26 年度薬学部授業計画（シラバス）1～3 年生	
【資料 F-5-3】	・平成 26 年度薬学部授業計画（シラバス）4～6 年生	
【資料 F-5-4】	・学生便覧 2014（八王子キャンパス）	
【資料 F-5-5】	・平成 26 年度経済学部地域経済学科履修要項シラバス	

【資料 F-5-6】	・平成 26 年度理工学部履修要項シラバス	学生便覧等は別冊
【資料 F-5-7】	・平成 26 年度医療技術学部視能矯正学科教育要項	
【資料 F-5-8】	・平成 26 年度医療技術学部看護学科教育要項	
【資料 F-5-9】	・平成 26 年度医療技術学部診療放射線学科教育要項	
【資料 F-5-10】	・平成 26 年度医療技術学部臨床検査学科教育要項	
【資料 F-5-11】	・平成 26 年度医療技術学部スポーツ医療学科救急救命士コース教育要項	
【資料 F-5-12】	・平成 26 年度入学者用医療技術学部学生便覧	
【資料 F-5-13】	・平成 26 年度医療技術学部柔道整復学科履修要項シラバス	
【資料 F-5-14】	・平成 26 年度福岡医療技術学部学生便覧	
【資料 F-5-15】	・平成 26 年度理工学部情報科学科通信教育課程学生便覧	
【資料 F-5-16】	・平成 26 年度医学研究科履修要項	
【資料 F-5-17】	・平成 26 年度薬学研究科履修要項	
【資料 F-5-18】	・大学院学生便覧 2014（八王子キャンパス）	
【資料 F-5-19】	・平成 26 年度理工学研究科履修要項	
【資料 F-5-20】	・平成 26 年度医療技術学研究科履修要項	
【資料 F-5-21】	・平成 26 年度医療技術学研究科柔道整復学専攻履修要項	
【資料 F-5-22】	・教職大学院学生便覧 2014	
【資料 F-5-23】	・平成 26 年度公衆衛生学研究科履修要項	
【資料 F-5-24】	・平成 26 年度理工学研究科通信教育課程情報科学専攻学生便覧	
【資料 F-5-25】	・平成 26 年度助産学専攻科教育要項	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
【資料 F-6-1】	・平成 26 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
【資料 F-7-1】	・平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8-1】	・全キャンパスのアクセスマップ・キャンパスマップ	
【資料 F-8-2】	・CAMPUS GUIDE 2014（板橋キャンパス）6～11 ページ参照	
【資料 F-8-3】	・学生便覧 2014（八王子キャンパス）共 72 ページ参照	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 F-8-4】	・大学院学生便覧 2014（八王子キャンパス）102 ページ参照	【資料 F-5-18】と同じ
【資料 F-8-5】	・Teikyo Student Pocket Diary 2014（八王子キャンパス）1・2 ページ参照	
【資料 F-8-6】	・CAMPUS GUIDE BOOK 2014（宇都宮キャンパス）91～112 ページ参照	
【資料 F-8-7】	・平成 26 年度福岡医療技術学部学生便覧　54～57 ページ参照	【資料 F-5-14】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-9-1】	・学校法人帝京大学規程集掲載主要規程一覧	
【資料 F-9-2】	・帝京大学本部規程集掲載主要規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
【資料 F-10-1】	・役員等の氏名等、理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	・帝京大学学則　第 1 条、第 2 条の 2	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-1-2】	・帝京大学大学院学則　第 1 条、第 5 条	【資料 F-3-2】と同じ

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	・TEIKYO UNIVERSITY GUIDE BOOK 2015　巻頭、7～11 ページ参照	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-2-2】	・建学の精神、教育理念、教育指針（ホームページ）	
【資料 1-2-3】	・帝京大学自己点検・自己評価委員会議事録	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	・帝京大学自己点検・自己評価委員会議事録	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-2】	・教育研究上の目的（ホームページ）	
【資料 1-3-3】	・中長期計画（ホームページ）	
【資料 1-3-4】	・平成 26 年度医学部教育要項　巻頭参照	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 1-3-5】	・平成 26 年度薬学部授業計画（シラバス）1～3 年生　巻頭参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 1-3-6】	・平成 26 年度薬学部授業計画（シラバス）4～6 年生　巻頭参照	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 1-3-7】	・学生便覧 2014（八王子キャンパス）　巻頭参照	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 1-3-8】	・経済・法・文・外国語・教育学部の教育目的　（八王子キャンパスポータルサイト）	
【資料 1-3-9】	・平成 26 年度経済学部地域経済学科履修要項シラバス　巻頭参照	【資料 F-5-5】と同じ
【資料 1-3-10】	・平成 26 年度理工学部履修要項シラバス　巻頭参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 1-3-11】	・平成 26 年度医療技術学部視能矯正学科教育要項　巻頭参照	【資料 F-5-7】と同じ
【資料 1-3-12】	・平成 26 年度医療技術学部看護学科教育要項　巻頭参照	【資料 F-5-8】と同じ
【資料 1-3-13】	・平成 26 年度医療技術学部診療放射線学科教育要項　巻頭参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 1-3-14】	・平成 26 年度医療技術学部臨床検査学科教育要項　巻頭参照	【資料 F-5-10】と同じ
【資料 1-3-15】	・平成 26 年度医療技術学部スポーツ医療学科救急救命士コース教育要項　巻頭参照	【資料 F-5-11】と同じ
【資料 1-3-16】	・平成 26 年度入学者用医療技術学部学生便覧　巻頭参照	【資料 F-5-12】と同じ
【資料 1-3-17】	・平成 26 年度医療技術学部柔道整復学科履修要項シラバス　巻頭参照	【資料 F-5-13】と同じ
【資料 1-3-18】	・平成 26 年度福岡医療技術学部学生便覧　1～9 ページ参照	【資料 F-5-14】と同じ
【資料 1-3-19】	・平成 26 年度理工学部情報科学科通信教育課程学生便覧　1 ページ参照	【資料 F-5-15】と同じ
【資料 1-3-20】	・平成 26 年度医学研究科履修要項　巻頭参照	【資料 F-5-16】と同じ
【資料 1-3-21】	・平成 26 年度薬学研究科履修要項　巻頭参照	【資料 F-5-17】と同じ
【資料 1-3-22】	・大学院学生便覧 2014（八王子キャンパス）　巻頭参照	【資料 F-5-18】と同じ
【資料 1-3-23】	・教職大学院学生便覧 2014　巻頭参照	【資料 F-5-22】と同じ
【資料 1-3-24】	・大学院経済学研究科・法学研究科・文学研究科・外国語研究科・教職研究科の教育目的（八王子キャンパスポータルサイト）	
【資料 1-3-25】	・平成 26 年度理工学研究科履修要項　巻頭参照	【資料 F-5-19】と同じ
【資料 1-3-26】	・平成 26 年度医療技術学研究科履修要項　巻頭・各専攻の 1 ページ参照	【資料 F-5-20】と同じ
【資料 1-3-27】	・平成 26 年度医療技術学研究科柔道整復学専攻履修要項　巻頭参照	【資料 F-5-21】と同じ
【資料 1-3-28】	・平成 26 年度公衆衛生学研究科履修要項　巻頭参照	【資料 F-5-23】と同じ
【資料 1-3-29】	・平成 26 年度理工学研究科通信教育課程情報科学専攻学生便覧　1 ページ参照	【資料 F-5-24】と同じ
【資料 1-3-30】	・平成 26 年度助産学専攻科教育要項　巻頭参照	【資料 F-5-25】と同じ
【資料 1-3-31】	・平成 26 年度板橋キャンパス教員便覧　巻頭参照	
【資料 1-3-32】	・平成 26 年度教員便覧（八王子キャンパス）118 ページ参照	
【資料 1-3-33】	・CAMPUS GUIDE 2014（板橋キャンパス）1 ページ参照	【資料 F-8-2】と同じ
【資料 1-3-34】	・Teikyo Student Pocket Diary 2014（八王子キャンパス）	【資料 F-8-5】と同じ

【資料 1-3-34】	巻頭から 8 枚目のページ参照	【資料 F-8-5】と同じ
【資料 1-3-35】	・学生生活 GUIDE　2014　巻頭参照（八王子キャンパス）	
【資料 1-3-36】	・Challenge! 2015　最終ページ参照（八王子キャンパス）	
【資料 1-3-37】	・CAMPUS GUIDE BOOK 2014（宇都宮キャンパス）巻頭参照	【資料 F-8-6】と同じ
【資料 1-3-38】	・学生証（板橋キャンパス・八王子キャンパス・宇都宮キャンパス・福岡キャンパス）	
【資料 1-3-39】	・帝京大学学則　第 2・3 条参照	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-3-40】	・学校法人帝京大学組織図	
【資料 1-3-41】	・帝京大学組織図	
【資料 1-3-42】	・学校法人帝京大学教授会規程	
【資料 1-3-43】	・帝京大学心理臨床センターパンフレット	
【資料 1-3-44】	・教職センターパンフレット	
【資料 1-3-45】	・帝京大学高等教育開発センターパンフレット	
【資料 1-3-46】	・帝京大学医真菌研究センターパンフレット	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	・アドミッション・ポリシー（ホームページ）	
【資料 2-1-2】	・オープンキャンパス参加者数	
【資料 2-1-3】	・相談会参加者数	
【資料 2-1-4】	・帝京大学入学試験要項 2014	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-5】	・帝京大学編入学試験要項 2015　2・3 ページ参照	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-6】	・平成 26 年度帝京大学理工学部情報科学科通信教育課程募集要項　巻頭参照	【資料 F-4-3】と同じ
【資料 2-1-7】	・帝京大学留学生特別入学試験要項 2014　2～4 ページ参照	【資料 F-4-4】と同じ
【資料 2-1-8】	・帝京 Study Abroad Center 日本語予備教育課程入学試験要項 2014　2 ページ参照	【資料 F-4-5】と同じ
【資料 2-1-9】	・編入学試験案内 2014（中国協定校）　2・3 ページ参照	【資料 F-4-6】と同じ
【資料 2-1-10】	・中国現地入学試験案内【日本語予備教育課程】2014　2 ページ参照	【資料 F-4-7】と同じ
【資料 2-1-11】	・中国協定校現地募集案内【日本語予備教育課程】2014　2 ページ参照	【資料 F-4-8】と同じ
【資料 2-1-12】	・中国協定校現地募集案内【経済学研究科正規生・研究生】2014 2 ページ参照	【資料 F-4-9】と同じ
【資料 2-1-13】	・韓国現地入学試験案内 2014（学部 3 種類）　各 2・3 ページ参照	【資料 F-4-10】と同じ
【資料 2-1-14】	・韓国現地入学試験案内 2014（日本語予備教育課程 2 種類）各 2 ページ参照	【資料 F-4-11】と同じ
【資料 2-1-15】	・台湾現地入学試験案内【日本語予備教育課程】2014　2 ページ参照	【資料 F-4-12】と同じ
【資料 2-1-16】	・平成 26 年度帝京大学大学院医学研究科博士課程学生募集要項　2 ページ参照	【資料 F-4-13】と同じ
【資料 2-1-17】	・平成 26 年度帝京大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項　2 ページ参照	【資料 F-4-14】と同じ
【資料 2-1-18】	・帝京大学大学院経済学研究科・法学研究科・文学研究科・外国語研究科入学試験要項 2014　2・3 ページ参照	【資料 F-4-15】と同じ
【資料 2-1-19】	・平成 26 年度帝京大学大学院学生募集要項 理工学研究科総合理工学専攻博士前期課程（修士課程）・博士後期課程	【資料 F-4-16】と同じ
【資料 2-1-20】	・平成 26 年度帝京大学大学院医療技術学研究科博士前期（修士）・博士後期（博士）課程学生募集要項　巻頭参照	【資料 F-4-18】と同じ

【資料 2-1-21】	・帝京大学教職大学院教職研究科入学試験要項 2014　1 ページ参照	【資料 F-4-19】と同じ
【資料 2-1-22】	・平成 26 年度帝京大学大学院公衆衛生学研究科（専門職大学院）学生募集要項 1 ページ参照	【資料 F-4-20】と同じ
【資料 2-1-23】	・平成 26 年度帝京大学大学院公衆衛生学研究科博士後期課程学生募集要項 2 ページ参照	【資料 F-4-21】と同じ
【資料 2-1-24】	・平成 26 年度帝京大学大学院学生募集要項 理工学研究科（通信教育課程）情報科学専攻修士課程　1 ページ参照	【資料 F-4-22】と同じ
【資料 2-1-25】	・カレッジインターンシップリーフレット	
【資料 2-1-26】	・帝京大学　宇都宮キャンパス「TU」No.7	
【資料 2-1-27】	・帝京大学　宇都宮キャンパス教員紹介 BOOK　2014	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	・カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（ホームページ）	
【資料 2-2-2】	・平成 26 年度医学部教育要項　15 ページならびに各科目の「準備学修の内容」、別冊参照	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-2-3】	・平成 26 年度薬学部授業計画（シラバス）1～3 年生　巻頭ならびに各科目の「準備学習の内容」参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-4】	・平成 26 年度薬学部授業計画（シラバス）4～6 年生　巻頭ならびに各科目の「準備学習の内容」参照	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 2-2-5】	・学生便覧 2014（八王子キャンパス）　各学部・学科の冒頭および共 16 ページ参照	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 2-2-6】	・平成 26 年度経済学部地域経済学科履修要項シラバス　巻頭および 14 ページ、ならびに各科目の「準備学習」参照	【資料 F-5-5】と同じ
【資料 2-2-7】	・平成 26 年度理工学部履修要項シラバス　巻頭および 15 ページ、ならびに各科目の「準備学習」参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-2-8】	・平成 26 年度医療技術学部視能矯正学科教育要項　巻頭および「授業関連及び学生生活上の規則について」5 ページ、ならびに各科目の「準備学習の内容」参照	【資料 F-5-7】と同じ
【資料 2-2-9】	・平成 26 年度医療技術学部看護学科教育要項　巻頭および「授業関連及び学生生活上の規則について」5 ページ、ならびに各科目の「準備学習の内容」参照	【資料 F-5-8】と同じ
【資料 2-2-10】	・平成 26 年度医療技術学部診療放射線学科教育要項　巻頭および「授業関連及び学生生活上の規則について」5 ページ、ならびに各科目の「準備学習の内容」参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 2-2-11】	・平成 26 年度医療技術学部臨床検査学科教育要項　巻頭および「授業関連及び学生生活上の規則について」5 ページ、ならびに各科目の「準備学習の内容」参照	【資料 F-5-10】と同じ
【資料 2-2-12】	・平成 26 年度医療技術学部スポーツ医療学科救急救命士コース教育要項　巻頭および「授業関連及び学生生活上の規則について」5 ページ、ならびに各科目の「準備学習の内容」参照	【資料 F-5-11】と同じ
【資料 2-2-13】	・平成 26 年度入学者用医療技術学部学生便覧　各学部・学科の冒頭および 16 ページ参照	【資料 F-5-12】と同じ
【資料 2-2-14】	・平成 26 年度医療技術学部柔道整復学科履修要項シラバス　巻頭および 22 ページ、ならびに各科目の「準備学習」参照	【資料 F-5-13】と同じ
【資料 2-2-15】	・平成 26 年度福岡医療技術学部学生便覧　5～9 ページ、17 ページ参照	【資料 F-5-14】と同じ
【資料 2-2-16】	・平成 26 年度理工学部情報科学科通信教育課程学生便覧　2 ページならびに 24 ページ参照	【資料 F-5-15】と同じ
【資料 2-2-17】	・平成 26 年度医学研究科履修要項　巻頭参照	【資料 F-5-16】と同じ
【資料 2-2-18】	・平成 26 年度薬学研究科履修要項　1 ページ参照	【資料 F-5-17】と同じ
【資料 2-2-19】	・大学院学生便覧 2014（八王子キャンパス）　各研究科・専攻の冒頭参照	【資料 F-5-18】と同じ
【資料 2-2-20】	・平成 26 年度理工学研究科履修要項　巻頭、ならびに各科目の「準備学習」参照	【資料 F-5-19】と同じ

【資料 2-2-21】	・平成 26 年度医療技術学研究科履修要項　巻頭、ならびに各専攻 1 ページ参照	【資料 F-5-20】と同じ
【資料 2-2-22】	・平成 26 年度医療技術学研究科柔道整復学専攻履修要項　巻頭、ならびに各科目の「準備学習」参照	【資料 F-5-21】と同じ
【資料 2-2-23】	・教職大学院学生便覧 2014　17 ページ参照	【資料 F-5-22】と同じ
【資料 2-2-24】	・平成 26 年度理工学研究科通信教育課程情報科学専攻学生便覧　2 ページ参照	【資料 F-5-24】と同じ
【資料 2-2-25】	・平成 26 年度公衆衛生学研究科履修要項　3～5 ページ参照	【資料 F-5-23】と同じ
【資料 2-2-26】	・卒業に必要な最低単位数（ホームページ）	
【資料 2-2-27】	・スチューデントドクターポートフォリオ（医学部）	
【資料 2-2-28】	・平成 26 年度実務実習ガイダンス資料（薬学部）	
【資料 2-2-29】	・平成 26 年度 5 年次病院・薬局実務実習ガイダンス資料（薬学部）	
【資料 2-2-30】	・平成 25 年度 FD 年報（八王子キャンパス）	
【資料 2-2-31】	・英語プレイスメントテスト実施資料（八王子キャンパス）	
【資料 2-2-32】	・2013 English Achievement Test Ⅰ・Ⅱ　問題・解答用紙（八王子キャンパス）	
【資料 2-2-33】	・2014 English Placement Test 問題・解答用紙（八王子キャンパス）	
【資料 2-2-34】	・Word Power Teikyo English Vocabulary Workbook（八王子キャンパス）	
【資料 2-2-35】	・平成 26 年度ライフデザイン演習説明会資料	
【資料 2-2-36】	・「大学でどう学ぶか」2014（ライフデザイン演習テキスト）	
【資料 2-2-37】	・授業実践報告集（ライフデザイン演習）	
【資料 2-2-38】	・ライフデザイン演習出張キャリアガイダンス報告書	
【資料 2-2-39】	・平成 26 年度八王子キャンパス合同教務委員会資料	
【資料 2-2-40】	・平成 25 年度　MELIC ガイダンス・講習会アンケート集計結果報告書	
【資料 2-2-41】	・2013 年度　MELIC ガイダンス・講習会参加者数報告	
【資料 2-2-42】	・MELIC ガイダンス（ライフデザイン演習Ⅰ）教員アンケート集計結果報告	
【資料 2-2-43】	・2013 年度　東日本大震災特別教育プログラム報告書	
【資料 2-2-44】	・2013 年度　東日本大震災特別教育プログラムチラシ・要項	
【資料 2-2-45】	・2014 年度　入学準備教育（帝京学）受講案内	
【資料 2-2-46】	・留学関連資料（ホリデー留学・短期留学他）	
【資料 2-2-47】	・平成 26 年度理工学部履修要項シラバス　「キャリアデザイン 1」総合-19 ページ、「機械工学実験 1」機械-67 ページ「プロジェクト演習」ヒューマン-19 ページ、「計算機アーキテクチャ」ヒューマン-86 ページ、「プロジェクト管理」ヒューマン-94 ページ、「生物学 1」バイオ-4 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-2-48】	・臨地実習にあたり（視能矯正学科）	
【資料 2-2-49】	・臨地実習要項 2014（看護学科）	
【資料 2-2-50】	・臨地実習指導要領（診療放射線学科）	
【資料 2-2-51】	・平成 25 年度臨地実習実施要綱（臨床検査学科）	
【資料 2-2-52】	・2013 年度病院実習書（スポーツ医療学科救急救命士コース）	
【資料 2-2-53】	・平成 25 年度フレッシュマンキャンプしおり（福岡医療技術学部）	
【資料 2-2-54】	・平成 26 年度フレッシュマン・セミナー細部実施要領（福岡医療技術学部）	
【資料 2-2-55】	・デンバー海外研修報告書 2013（福岡医療技術学部）	
【資料 2-2-56】	・平成 26 年度講義概要＜総合基礎科目・言語教養科目・自己啓発支援科目・資格科目＞（平成 26 年度入学生用を含む）「授	

【資料 2-2-56】	業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-57】	・平成 26 年度講義概要＜経済学部経済学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-58】	・平成 26 年度講義概要＜経済学部経営学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-59】	・平成 26 年度講義概要＜経済学部観光経営学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-60】	・平成 26 年度講義概要＜法学部法律学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-61】	・平成 26 年度講義概要＜文学部日本文化学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-62】	・平成 26 年度講義概要＜文学部教育学科＞　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-63】	・平成 26 年度講義概要＜文学部史学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-64】	・平成 26 年度講義概要＜文学部社会学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-65】	・平成 26 年度講義概要＜文学部心理学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-66】	・平成 26 年度講義概要＜外国語学部外国語学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-67】	・平成 26 年度講義概要＜教育学部教育文化学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-68】	・平成 26 年度講義概要＜教育学部初等教育学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-69】	・平成 26 年度講義概要＜医療技術学部スポーツ医療学科＞（平成 26 年度入学生用を含む）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-70】	・平成 26 年度福岡医療技術学部理学療法学科・作業療法学科シラバス　各科目の授業計画「準備学習等」参照	
【資料 2-2-71】	・平成 26 年度福岡医療技術学部看護学科シラバス　各科目の授業計画「準備学習等」参照	
【資料 2-2-72】	・平成 26 年度福岡医療技術学部診療放射線学科シラバス　各科目の授業計画「準備学習等」参照	
【資料 2-2-73】	・平成 26 年度講義概要＜大学院＞（八王子キャンパス）　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-74】	・平成 26 年度講義概要＜教職大学院＞　各科目の「授業時間外の学習」参照	
【資料 2-2-75】	・帝京大学ラーニングテクノロジー開発室年報第 10 巻	
【資料 2-2-76】	・資格課程履修の手引き（八王子キャンパス）	
【資料 2-2-77】	・理工学部研究業績目録 2011	
【資料 2-2-78】	・2011 柔道整復学科研究・教育業績集	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	・CAMPUS GUIDE 2014（板橋キャンパス）20 ページ参照	【資料 F-8-2】と同じ
【資料 2-3-2】	・平成 26 年度薬学部授業計画（シラバス）1～3 年生　289 ページ参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-3-3】	・平成 26 年度春期教員出講日（オフィスアワー）一覧（八王子キャンパス）	
【資料 2-3-4】	・平成 25 年度春期クラス担任一覧表（八王子キャンパス）	
【資料 2-3-5】	・平成 25 年度　オフィスアワー・「なんでも相談コーナー」担当教員一覧表（八王子キャンパス）	
【資料 2-3-6】	・平成 26 年度経済学部地域経済学科履修要項シラバス　12 ページ参照	【資料 F-5-5】と同じ
【資料 2-3-7】	・平成 26 年度理工学部履修要項シラバス　12 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ

【資料 2-3-8】	・平成 26 年度医療技術学部柔道整復学科履修要項シラバス 13 ページ参照	【資料 F-5-13】と同じ
【資料 2-3-9】	・2014 年度オフィスアワー一覧表（福岡キャンパス）	
【資料 2-3-10】	・共読ライブラリープロジェクト（ホームページ、カタログ、概要、「第 15 回図書館総合展」開催情報・アンケート集計結果、活動内容 2013、「読書術コースウェア Web 版」）	
【資料 2-3-11】	・平成 25 年度国際交流アシスタント募集関係資料（八王子キャンパス）	
【資料 2-3-12】	・「入学後の学生生活についてのお知らせとお願い」（障害学生対応）・障害学生支援状況（八王子キャンパス）	
【資料 2-3-13】	・平成 25 年度チュートリアルの基本方針、担任制度について、平成 26 年度医学部学生部員一覧	
【資料 2-3-14】	・平成 26 年度前期担任面接における留意事項（薬学部）	
【資料 2-3-15】	・帝京大学学生カウンセリング研究第 2 号	
【資料 2-3-16】	・平成 26 年度カウンセリング・診療所医師担当一覧（八王子キャンパス）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	・カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（ホームページ）	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 2-4-2】	・平成 26 年度医学部教育要項　医学部規程集の 7～8 ページ「成績の評価及び進級、卒業判定基準」参照	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-4-3】	・平成 26 年度薬学部授業計画（シラバス）1～3 年生　8 ページ「成績評価」参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-4-4】	・平成 26 年度薬学部授業計画（シラバス）4～6 年生　10 ページ「成績評価」参照	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 2-4-5】	・平成 26 年度教員便覧（八王子キャンパス）　35～49 ページ参照 成績評価方法と報告方法および試験実施等について 成績評価に関するガイドライン 成績報告についてのお願い（OMR 方式版・Web 方式版）	【資料 1-3-32】と同じ
【資料 2-4-6】	・平成 25 年度帝京大学大学院選考試験案内　学部・修士 5 年一貫プログラム（経済学研究科・法学研究科）	
【資料 2-4-7】	・資格課程履修の手引（八王子キャンパス）206～209 ページ参照　教育実習の資格要件	【資料 2-2-76】と同じ
【資料 2-4-8】	・交換留学生選考 GPA 活用資料（アメリカ・韓国）	
【資料 2-4-9】	・平成 26 年度理工学部履修要項シラバス　21～22 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-4-10】	・平成 26 年度医療技術学部視能矯正学科教育要項　「授業関連及び学生生活上の規則について」3 ページ参照	【資料 F-5-7】と同じ
【資料 2-4-11】	・平成 26 年度医療技術学部看護学科教育要項　「授業関連及び学生生活上の規則について」3 ページ参照	【資料 F-5-8】と同じ
【資料 2-4-12】	・平成 26 年度医療技術学部診療放射線学科教育要項　「授業関連及び学生生活上の規則について」3 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 2-4-13】	・平成 26 年度医療技術学部臨床検査学科教育要項　「授業関連及び学生生活上の規則について」3 ページ参照	【資料 F-5-10】と同じ
【資料 2-4-14】	・平成 26 年度医療技術学部スポーツ医療学科救急救命士コース教育要項　「授業関連及び学生生活上の規則について」3 ページ参照	【資料 F-5-11】と同じ
【資料 2-4-15】	・平成 26 年度福岡医療技術学部学生便覧　23 ページ参照	【資料 F-5-14】と同じ
【資料 2-4-16】	・平成 26 年度学位研究中間発表会評価表（医学研究科）	
【資料 2-4-17】	・成績評価と科目認定（ホームページ）	【資料 2-2-26】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	・大学 GP「自分流」学生の育成と就業力の可視化（ホームページ）	
【資料 2-5-2】	・キャリアデザインの流れ（ホームページ）	

【資料 2-5-3】	・2013 年度インターンシップ報告書（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-4】	・2013 年度夏期アドバンストインターンシップ報告書（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-5】	・東洋経済特別編集版	
【資料 2-5-6】	・Challenge! Jr.2014	
【資料 2-5-7】	・Challenge! 2015	【資料 1-3-36】と同じ
【資料 2-5-8】	・Challenge・C	
【資料 2-5-9】	・平成 24 年度　就職・キャリア支援委員名簿（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-10】	・H25 インターンシップ参加者数（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-11】	・キャリアレター（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-12】	・年度別キャリア教育科目実施状況一覧（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-13】	・ジュニアアドバイザー関係資料（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-14】	・平成 25 年度　経済学部演習出張キャリアガイダンス報告書（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-15】	・夏期インターンシップ実習報告（宇都宮キャンパス）	
【資料 2-5-16】	・過去 5 年学科別インターンシップ実習先（宇都宮キャンパス）	
【資料 2-5-17】	・インターンシップ勤務評価表様式（宇都宮キャンパス）	
【資料 2-5-18】	・就職支援イベント（ホームページ）	
【資料 2-5-19】	・進路状況（ホームページ）	
【資料 2-5-20】	・Career Hand Book 2014（薬学部・医療技術学部）	
【資料 2-5-21】	・人材採用のご案内（薬学部・医療技術学部）	
【資料 2-5-22】	・平成 25 年度資格取得奨学金申請者数一覧（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-23】	・2014 年対策　公務員課外講座コース別受講者数一覧　（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-24】	・公務員試験合格体験記（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-25】	・帝京大学版四季報（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-26】	・先輩社会人訪問プロジェクト報告書（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-27】	・平成 25 年度就職関連プログラムの結果分析表（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-28】	・2013 年度課外講座関係資料（募集チラシ・実施結果）（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-29】	・帝京大学卒業生調査報告書（八王子キャンパス）	
【資料 2-5-30】	・「教師への夢　応援プログラム」	
【資料 2-5-31】	・「東京教師養成塾」関係資料	
【資料 2-5-32】	・帝京大学教職センターニュースレター（八王子キャンパス）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	・学生による授業評価　マークシート（板橋キャンパス）	
【資料 2-6-2】	・平成 25 年度　授業改善アンケート　マークシート（八王子キャンパス）	
【資料 2-6-3】	・「学生の学修時間の確保」に関連した授業での取り組みの事例集（教育学部）（八王子キャンパス）	
【資料 2-6-4】	・授業アンケート　マークシート（宇都宮キャンパス）	
【資料 2-6-5】	・授業アンケート　マークシート（福岡医療技術学部）	
【資料 2-6-6】	・平成 24 年度自己点検・自己評価報告書	
【資料 2-6-7】	・平成 25 年度 FD 年報（八王子キャンパス）	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-6-8】	・卒業・修了アンケート　用紙（宇都宮キャンパス）	
【資料 2-6-9】	・帝京大学医療技術学部紀要	
【資料 2-6-10】	・板橋キャンパス FD ワークショップ「今求められる授業改善～アクティブラーニングの導入」	

2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	・学生相談（ホームページ）	
【資料 2-7-2】	・健康管理（ホームページ）	
【資料 2-7-3】	・CAMPUS GUIDE 2014（板橋キャンパス）33・35 ページ参照	【資料 F-8-2】と同じ
【資料 2-7-4】	・帝京大学学生カウンセリング研究第 2 号	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-7-5】	・平成 26 年度カウンセリング・診療所医師担当一覧	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-7-6】	・平成 25 年度　オフィスアワー・「なんでも相談コーナー」担当教員一覧表（八王子キャンパス）	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-7-7】	・Teikyo Student Pocket Diary 2014（八王子キャンパス）30 ページ参照	【資料 F-8-5】と同じ
【資料 2-7-8】	・平成 25 年度　診療所・カウンセリングルーム利用実績（八王子キャンパス）	
【資料 2-7-9】	・宇都宮キャンパス教職員向けメンタルヘルス研修会「大学生の“アスペルガー症候群”」	
【資料 2-7-10】	・平成 26 年度福岡医療技術学部学生便覧 30・31 ページ参照	【資料 F-5-14】と同じ
【資料 2-7-11】	・第 2 回帝桜祭パンフレット	
【資料 2-7-12】	・クラブインフォメーション 2014（板橋キャンパス）	
【資料 2-7-13】	・クラブ紹介誌 2014（八王子キャンパス）	
【資料 2-7-14】	・第 47 回青舎祭（学園祭）パンフレット（八王子キャンパス）	
【資料 2-7-15】	・クラブリーダースキャンプ 2014 要項（八王子キャンパス）	
【資料 2-7-16】	・100 円朝定食（ポスター・利用状況）（八王子キャンパス）	
【資料 2-7-17】	・福岡医療技術学部学友会・サークル紹介パンフレット	
【資料 2-7-18】	・学生部長直通便の記入用紙（医学部・医療技術学部）	
【資料 2-7-19】	・2012 年度教育学部学生生活実態調査基礎資料・質問紙他（八王子キャンパス）	
【資料 2-7-20】	・LMS ハンドブック（学生用）、授業資料	
【資料 2-7-21】	・在学生アンケート（宇都宮キャンパス）	
【資料 2-7-22】	・卒業・修了アンケート　用紙（宇都宮キャンパス）	【資料 2-6-8】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	・平成 25 年度医学教育に関するワークショップ	
【資料 2-8-2】	・2013 年度　教員研修・SCOT 研修報告書（八王子キャンパス）	
【資料 2-8-3】	・2013 年度　SCOT リーフレット、資料（ホームページ）	
【資料 2-8-4】	・帝京大学教育学部紀要抜刷（帝京教育会の取組み）（八王子キャンパス）	
【資料 2-8-5】	・平成 25 年度 FD 年報（八王子キャンパス）	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-8-6】	・帝京大学高等教育開発センターパンフレット（八王子キャンパス）	【資料 1-3-45】と同じ
【資料 2-8-7】	・2012 年度教育学部学生生活実態調査基礎資料・質問紙他（八王子キャンパス）	【資料 2-7-19】と同じ
【資料 2-8-8】	・平成 25 年度医療技術学部教育・研究に関するワークショップ	
【資料 2-8-9】	・板橋キャンパス FD ワークショップ「今求められる授業改善～アクティブラーニングの導入」	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 2-8-10】	・公開講義実施録（福岡キャンパス）	
【資料 2-8-11】	・平成 25 年度大学院教育に関するワークショップ（医学研究科）	
【資料 2-8-12】	・2012 年度宇都宮キャンパス自己点検・評価教員状況調査協力について	
【資料 2-8-13】	・入学前準備教育案内（薬学部・医療技術学部）	
【資料 2-8-14】	・Word Power Teikyo English Vocabulary Workbook（八王	【資料 2-2-34】と同じ

【資料 2-8-14】	子キャンパス）	【資料 2-2-34】と同じ
【資料 2-8-15】	・「大学でどう学ぶか」2014（ライフデザイン演習テキスト）（八王子キャンパス）	【資料 2-2-36】と同じ
【資料 2-8-16】	・平成 26 年度医学部教育要項別冊　2～3 ページ参照	【資料 F-5-1】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	・卒業・修了時アンケート　用紙（宇都宮キャンパス）	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-9-2】	・ファシリティマネジメント(FM)の進捗報告	
【資料 2-9-3】	・講義視聴システムの使い方（板橋キャンパス）	
【資料 2-9-4】	・（仮称）帝京大学八王子キャンパス新校舎棟新築工事　建物概要	
【資料 2-9-5】	・大規模災害時における商品優先販売に関する協定書	
【資料 2-9-6】	・Teikyo Student Pocket Diary2014（手帳）P1～2・災害時対応マニュアル	【資料 F-8-5】と同じ
【資料 2-9-7】	・医学総合図書館利用案内	
【資料 2-9-8】	・帝京大学医学部附属病院案内	
【資料 2-9-9】	・MELIC 利用案内（7 種類）	
【資料 2-9-10】	・MELIC TIMES（17 号～19 号）	
【資料 2-9-11】	・平成 25 年度図書館基本統計(MELIC)	
【資料 2-9-12】	・情報処理センター年報第 15 巻（八王子キャンパス）	
【資料 2-9-13】	・帝京大学デジタル図書館 HP（八王子キャンパス）	
【資料 2-9-14】	・帝京大学研究・教育リポジトリ HP	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	・CAMPUS GUIDE 2014（板橋キャンパス）31 ページ参照	【資料 F-8-2】と同じ
【資料 3-1-2】	・省エネ奨励ポスター（板橋キャンパス・宇都宮キャンパス）	
【資料 3-1-3】	・帝京大学女性医師・研究者支援センター開設記念講演会ポスター	
【資料 3-1-4】	・セクシュアル・ハラスメント防止講習会報告書（八王子キャンパス）	
【資料 3-1-5】	・新入生ガイダンスにおける安全対策の実施結果について（八王子キャンパス）	
【資料 3-1-6】	・交通安全講習会報告書	
【資料 3-1-7】	・Teikyo Student Pocket Diary 2014（八王子キャンパス）40～43 ページ参照	【資料 F-8-5】と同じ
【資料 3-1-8】	・平成 26 年度教員便覧（八王子キャンパス）　97 ページ参照	【資料 1-3-32】と同じ
【資料 3-1-9】	・教職員向けメンタルヘルス研修会資料（宇都宮キャンパス）	【資料 2-7-9】と同じ
【資料 3-1-10】	・財務情報（ホームページ）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	・学校法人帝京大学組織図	【資料 1-3-40】と同じ
【資料 3-2-2】	・学校法人帝京大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
	該当なし	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	・学校法人帝京大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-4-2】	・理事会名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-3】	・平成 25 年度監事監査計画	
【資料 3-4-4】	・評議員会の開催状況	【資料 F-10-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		

【資料 3-5-1】	・学校法人帝京大学事務組織図	
【資料 3-5-2】	・平成 24 年度課長・課長補佐研修資料	
【資料 3-5-3】	・平成 24 年度係長研修資料	
【資料 3-5-4】	・平成 25 年度新入職員研修資料	
【資料 3-5-5】	・事務職員勤務評定評価項目一覧表	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	・平成 26 年度予算策定基準	
【資料 3-6-2】	・平成 25 年度決算書	
【資料 3-6-3】	・平成 26 年度予算書	
【資料 3-6-4】	・平成 26 年度補正予算書	
【資料 3-6-5】	・財産目録	
【資料 3-6-6】	・事業総額の年度別実績推移	
【資料 3-6-7】	・平成 25 年度決算概要（資金収支・消費収支、貸借対照表）	
【資料 3-6-8】	・財務関係データの他大学比較	
【資料 3-6-9】	・私学事業団の定量的な経営判断指標に基づく本学の経営状態	
3-7. 会計		
	該当なし	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	・平成 24 年度自己点検・自己評価報告書	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 4-1-2】	・平成 24 年度教育学部自己点検報告書	
【資料 4-1-3】	・平成 24 年度教職大学院認証評価自己評価書	
【資料 4-1-4】	・平成 25 年度 FD 年報（八王子キャンパス）	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 4-1-5】	・帝京大学ラーニングテクノロジー開発室年報第 10 巻	【資料 2-2-75】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	・帝京大学自己点検・自己評価事務担当者会議議事録	
【資料 4-2-2】	・自己点検・評価（ホームページ）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	・帝京大学自己点検・自己評価委員会議事録	
【資料 4-3-2】	・課題内容・中間報告・最終報告提出フォーマット（板橋キャンパス）	
【資料 4-3-3】	・平成 25 年度 FD 年報（八王子キャンパス）	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 4-3-4】	・課題内容・中間報告・最終報告提出フォーマット（宇都宮キャンパス）	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	・帝京けんこうひろば案内	
【資料 A-1-2】	・看護体験講座「看護の心をみんなの心に」案内	
【資料 A-1-3】	・医学部公開講座案内	
【資料 A-1-4】	・平成 25 年度薬学部公開講座資料、ポスター	
【資料 A-1-5】	・MELIC 利用案内（地域利用・校友版）	
【資料 A-1-6】	・公開講座資料（八王子キャンパス）	
【資料 A-1-7】	・Teikyo S キッズクラブ資料（八王子キャンパス）	
【資料 A-1-8】	・夏季子ども科学教室資料（八王子キャンパス）	

【資料 A-1-9】	・平成 25 年度八王子キャンパス教員免許状更新講習募集要項	
【資料 A-1-10】	・平成 24 年度八王子キャンパス地域貢献活動報告書	
【資料 A-1-11】	・平成 25 年度公開講座実績（福岡キャンパス）	
【資料 A-1-12】	・平成 25 年度霞ヶ関キャンパス公開講座資料、ポスター	

30　東京工科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東京工科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」と定められ、更に三つの具体的理念として示されている。また、教育目的は、具体性をもって明確に学則に規定されている。なお、それらは簡潔な文章で表記され、大学内外にホームページなどの各種広報媒体を通して周知されている。

実学を修得し、グローバル化社会に適応可能な人材育成を行うために四つのミッションを掲げ、それらを個性・特色とし、使命・目的、教育目的及び人材養成目的に反映し、明示している。これらを三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映させるとともに、財務計画を中心とした中長期計画に基づき学部、学科の改編や新設などが実施されている。

「基準２．学修と教授」について

学生受入れについては、アドミッションポリシーを学部、研究科ごとに明示し、学内外に広く周知を図っており入学定員及び収容定員を概ね満たしている。教育目的を踏まえた明確なカリキュラムポリシーに基づき、教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程が用意されている。学修支援・授業支援に対する体制は、教職員の協働により確立されており、単位認定、進級要件については学生便覧などに、卒業、修了要件については学則などの規定に明記され、適正に運用されている。

キャリアガイダンスに関しては、大学 4 年間の体系的な学生支援体制が教職協働により構築されている。また、教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、「教育力強化委員会」や授業評価アンケートにより実施されており、改善に向けた取組みを行っている。なお、学生サービスについては、各種経済的支援を拡充させるとともに、学生アンケートなどに工夫がなされており、学生相談室において心身面に関する学生相談を行っている。

設置基準に基づく教員を配置し、教員評価、FD(Faculty Development)などの教員の資質・能力の向上に向けた取組みがなされている。また、教養教育実施のための体制として、特色ある「教養学環」が設置されている。なお、教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等の学修環境は適切に整備、活用されており、適切な維持・管理がなされている。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性に関しては、適切に運営されており、関係法令などを遵守するとと

もに大学設置基準を満たした大学の設置、運営が行われている。

理事会は、寄附行為に定められた管理・運営に関する重要事項を審議するとともに、使命・目的の達成に向けた意思決定ができる体制が整っている。大学の意思決定は、大学評議会、教授会を中心として適切に行われており、学長のリーダーシップ発揮を支援するため補佐機能を果たす体制が整えられている。また、法人と大学との情報共有と連絡調整を目的として、理事長会議、大学運営会議、法人本部部長会を開催することで連携と意思決定の円滑化が図られている。

業務執行体制の機能性については、法人及び大学の所掌業務を効果的に遂行するための業務の範囲と権限が定められており、適切な組織編制と人員配置を行うことにより、教職協働に向けた業務の執行体制が取られている。財務基盤と収支については、中長期計画を策定し、教育計画を伴う財政運営を行っており、安定した財政基盤を確保している。会計については、適切に会計処理がなされており、会計監査の体制も整備されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価活動については、規定に基づき、自己点検・自己評価委員会を中心として実施されており、主に教学を対象とした自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。また、同委員会のもと専門委員会において必要に応じてデータの収集が行われており、エビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

教学を中心とした自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルは、全学的なシステムとして構築され、組織的に機能している。

総じて、大学は「生活の質の向上と技術の発展に貢献」できる人材を育成することを目指しており、その高い志向は「実学を修得してグローバル化した社会に適応できる人材を育成すること」を個性・特色とし、使命・目的、教育目的及び人材養成目的に反映させ、教職協働体制による充実した学生支援体制による 4 年間の一貫した技術者教育実践の場として結実している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.研究成果の社会還元」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」と具体性をもって表現され、教育目的に関しても学則第 1 条に「社会の繁栄に貢献できる豊かな人間性と創造的知性を備えた実践的指導的技術者を育成することを目的とする」と明確に規定されている。

また、使命・目的は、「東京工科大学の基本理念」とそれに基づいた三つの具体的理念として平易な文章で簡潔に明記されており、教育目的も学則に簡潔に文章化され、入学案内・ホームページ・学生便覧などにおいて提示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的と教育目的を具現化すべく、実学を修得してグローバル化した社会に適応できる人材育成を実践するために四つのミッションを掲げ、大学の個性・特色を明示している。

法令への適合については、教育基本法及び学校教育法などの関連法令に基づいて大学としての適切な使命・目的及び教育目的が規定されており、また、学則第 1 条の規定においても法令への適合を明記している。

大学の使命・目的及び教育目的の時代や社会への対応に関しては、時代と社会の要請に従って、柔軟に適応できる人材の養成目標を掲げ、国際教養教育と社会人基礎力の育成などの教育実践に反映させている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的については、大学運営会議に諮った後、大学評議会の議に基づき理事会において決定されている。使命・目的を具現化するためのミッションを掲げると

ともに、教職員の行動規範を定めることにより、役員、教職員への共通理解を促している。

学内への周知に関しては、使命・目的及び教育目的を入学式や学位授与式において学長が式辞で言及しており、基本理念を教室などに掲げるとともに、学生や教職員に対しては配付物に掲載し周知している。また、学外へは主に大学案内やホームページにより周知している。使命・目的及び教育目的を中長期計画に反映させるとともに、三つの方針に位置付けており、また、財務計画を中心とした中長期計画に基づき学部、学科の新増設や改革が実施されている。使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科及び研究科、研究所などの教育研究組織を編制し、整備している。

【優れた点】

○大学の基本理念を具現化するために、三つの具体的理念を定めて、教職員の行動規範となる「オンリーワンベストケア(Only one,Best care)」を実現のサイクルとして、役員、教職員間に共通理解を促している点は高く評価できる。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは大学全体及び各学部で明確に定められており、ホームページや大学案内に明示・公表され、進学説明会、進学相談会、高等学校訪問、出張授業、オープンキャンパスなどにおいても周知されている。

アドミッションポリシーに基づき、入学選考方法を一般入試・センター入試・AO 入試・指定校推薦・公募推薦・編入試験・留学生試験と多様化させ、多様な入学志願者を受入れる努力をしている。入学試験は入試実施委員会の管理下で実施され、面接の重視や留学生の日本語能力の見極め、3 教科受験へのシフトなど、評価方法の検討もなされている。入試問題は入試問題検討委員会のもとで専任教員によって作問されている。

過去 5 か年の入学定員及び収容定員の管理については、各学部ともに、単年度での増減はあるものの全体としては、適切な受入れ数を確保している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部・学科と研究科においては、教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確にし、各学部の学生便覧を通じて学内に公表されている。学生便覧には教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程が示され、学部共通で 6 科目群から成る教養教育科目、学部の目標に応じた専門基礎科目と専門科目から成る課程が示されている。中でも、教養教育では指針を定めるなど、実学修得において教養教育を重視している。

実学に重きを置く大学として、授業内容・方法は工夫されており、演習・実験・実習が設定され、PBL(Project Based Leaning)やアクティブラーニングが取入れられている。教授方法の改善は教員による授業点検と授業期間中間における学生アンケートが実施され、その成果は「新教育教授法研究会」の活動や「教授法に関する報告書」の発行につながっている。

【優れた点】

○「基礎教育の指針」において教養教育の科目群ごとに理念と目標が明確にされ、それを「教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014」で具体化し、取組みを進めている点は高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

導入教育として「フレッシャーズゼミ」、アドバイザー教員の援助、1 年次生対象の再試験プログラム、補習教育として学修支援センターなどの機能により、学修及び授業の支援がなされている。職員は、クラス編制や授業時間割作成、定期試験の実施運営などで授業を支援している。また、TA 制度が整備され多くの大学院生が演習・実験科目で教育に関わり、教育を支援している。オフィスアワーはシラバスにより告知され、実施されている。フレッシュアップセミナーを開催し、退学者の減少に結びつける努力がなされている。学生への学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みは、授業評価アンケートと投書箱として「BBC」(BOX for BEST CARE)があり、学生部長と学長室が投書を回収し、検討・対応されフィードバックされて活用されている。また、保護者懇談会と三

者面談（保護者、成績不良者、教員）の機会が年 2 回設定され、保護者との意思疎通を図りつつ学修を支援している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定の基準は学則第 28 条に規定され、成績評価の基準は同第 31 条に規定され、「学生便覧」にも明記するなど、厳正に適用されている。進級要件は学生便覧に示され、卒業要件は学則第 32 条と学生便覧に規定されている。これらは教務委員会及び教授会にて厳正に適用されている。

GPA(Grade Point Average)制度を導入しているが、尺度化させることで成績を相対評価基準で評価している。GPA は進級や卒業には活用されてはいないが、学生の履修指導、研究室配属、履修者数制限の調整などに活用している。授業計画及び成績評価基準はシラバスに全ての科目で記載されている。大学全体のディプロマポリシーが学生便覧とホームページで公開されている。他の大学で修得した単位の認定基準については、学則第 29 条に示されており、適正に認定している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生に対する社会的・職業的自立に関する指導については、1 年次から 3 年次に開講される「社会人基礎科目群」をコア科目と位置付け、また各年次に「フレッシャーズゼミ」「キャリアデザイン」「インターンシップ」などの科目を適切に配置することにより、体系的な支援体制を整備している。

就職支援についても、キャリアサポートセンターを中心として、教員組織及びキャリアアドバイザー、キャリアカウンセラーによる教職協働により、充実した指導体制を整備し適切に運営している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
教育目的の達成状況の点検評価は、一つは、教員組織である「教育力強化委員会」による授業点検が行われている。また、授業期間の半ばに実施される学生の授業評価アンケートの評価結果は、IT を活用しリアルタイムに集計されることにより、直ちに授業の方法に反映できるように工夫されている。さらにその検証のため、授業出席率、留年率、国家試験合格率、就職率などを指標としている。
授業改善への取組みについては、年度ごとに課題を明確にし、その実行に向けた努力が継続してなされている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生サービス、厚生補導のための組織として、学生係、学生委員会、アドバイザー制度委員会、学生相談室、医務室を設置し、適切に機能している。また、経済的支援については、学費の分納・延納制度、公的あるいは大学独自の各種奨学金制度、災害時の学費減免制度などが整備され、適切に支援が行われている。
学生の意見をくみ上げる方法として、アドバイザー制度、意見箱「BBC」、学修と生活に関する学生アンケートなど多様な工夫がなされ､学生サービスの改善に反映されている。また、医務室での健康相談、学生相談室でのメンタルヘルスなどの相談を適切に実施するとともに、ハラスメント対策についても、ハラスメント委員会を置き、相談できる体制を整備している。なお、学生からの意見に対する対応策などについては、回答をホームページで公表した上で、改善を図っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、大学設置基準を上回る教員が確保され、年齢構成も職位に応じたものとなっている。

教員の採用・任用・昇任については、「東京工科大学人事委員会規程」などの諸規定に基づき適切に行われており、FD 活動に関しては、「アゴラ（教育研究集会）」を開催し、教員の資質・能力向上及び教育プログラムの改善に向けた取組みを行っている。また、教員の業績評価も実施され、教育研究・社会貢献などの業績の報告が義務化されている。

教養教育の体制は、独自の組織として「教養学環」が設置され、そのガイドラインが示されている。また、「教養学環」の教員は教養教育の充実に専念し、教養教育を実施するための体制が整備されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学の基本理念を実現するための具体的理念の一つである「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」に基づき、教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備などの学修環境は適切な整備のもと活用されている。施設設備などは法令に基づく適切な維持・管理がなされている。また、大学のミッションに掲げている「ICT に精通した技術者や多様なエキスパート」を育成するため、学生の利用環境の整備がなされている。

科目によっては少人数で授業を行うなど、講義、演習、実習などの形態ごとに、学生数の適切な管理への努力を行っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
「寄附行為　学校法人片柳学園」のもとに、「東京工科大学行動規範」及び「管理運営規程」を定めるとともに、体系的に下位規定を整備することによって、経営の規律と誠実性を維持している。基本理念の実践としての「実学教育」の具現化を図るため、教育の充実と研究の活性化に取組むなど、継続的努力がなされている。また、大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、上記の規定体系のもとで適正に維持され、効率的な管理運営が行われている。

環境保全、人権、安全に関しては、労働安全衛生や実験などの教育・研究活動に関わる安全管理など、体系的に規定が整備され、日常の諸活動への配慮がなされている。

教育情報・財務情報については、法令に基づき、閲覧あるいはホームページ、学報などで概ね公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
私立学校法及び寄附行為にのっとり適正に理事会が設置され、開催回数、出席率及び監事の出席も適正である。その構成員についても、寄附行為に基づき理事が選任され、適正に組織されている。また、理事会の運営は、定例会と随時必要に応じて臨時会が開催されている。理事会では、寄附行為に基づき審議に付さねばならない重要事項の意思決定が行われており、法人の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備され、経営・運営の両面において適切に機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
大学学則に基づき、「大学評議会」は大学全体に関わる重要事項を、「教授会」は学部・学環の教育課程、学籍などに関わる審議事項について意思決定を行い、その権限と責任が明確となっている。また、各種委員会などとも連携しており、大学評議会、教授会を中心

とする意思決定組織は整備され、その機能を果たしている。

学長は大学においてリーダーシップを発揮しており、副学長、学部長、学環長、研究科長、教務部長などが補佐機能を果たすことにより、大学に関する意思決定と業務執行が円滑に行われている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の各管理運営機関や各部門間のコミュニケーションは、理事会、理事長会議、大学運営会議、法人本部部長会の開催により、連携及び意思決定の円滑化が図られている。各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスとしては、理事会、評議員会、理事長会議において適切に機能するとともに、監事が法人及び大学の業務監査・財務監査を行うことにより担保されている。

リーダーシップとボトムアップの関係については、理事長と学長を中心とするリーダーシップ体制が確立しており、各教授会や委員会、さらには学部・学環運営連絡会や研究科運営連絡会からのボトムアップ体制と相まって、バランスのとれた法人及び大学の運営が行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

柔軟な組織編制とその所掌業務に適切な人員を配置する事務組織体制は、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮され、能率的かつ効果的な業務の執行体制を確保している。

業務執行の管理体制については、大学事務局では各部署において年間重点方針と課題が策定され、そのもとでの管理体制が構築され機能している。

職員の資質・能力向上のための研修への取組みは、新人研修や学長及び学部・研究科の

指針の共有化を図ることを目的に開催される全学教職員会の実施、また、階層別の能力開発や職務遂行に資する研修も実施されている。加えて、日本私立大学協会や私学経営研究会などの各種外部研修会にも参加することで、内部と外部の研修を併用した機会の用意と職能開発に積極的に取組んでいる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的計画は、教育計画を基本として策定され、教育計画に伴う財務運営を、中期的な検証をしながら適切に運営されている。「理想的教育は理想的環境にあり」という法人の理念のもと、教育環境の整備に努め、学生の安定的確保がなされ、各財務指標からも財政状況は健全な状態にあり、教育目的を達成するための収支バランスも良好で、安定的な財政基盤が保たれている。

また、外部資金の導入の取組みも、積極的な科学研究費助成事業への応募や、企業などとの接点拡大による共同研究や受託研究の獲得の努力が行われ、大学の使命・目的の実現に向けた取組みがなされている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人片柳学園経理規程」にのっとり、予算支出の決裁区分と決裁権者が明確に定められている。会計監査人により、内部統制、実査などについて厳正な監査が行われている。会計監査人と監事との着実な連携が図られており、また、監事及び監査法人が連携し理事長との業務面談を定期的に開催するなど、両者と理事者との意見交換なども適切に行われ、会計監査の体制が整備され、適正な会計処理がなされている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、大学評議会のもとに「東京工科大学自己点検・評価委員会規程」に基づく委員会が設置され、学長を委員長とする自己点検・評価委員会により、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が実施されている。委員会には5部門の専門部会が設置され、組織的な自己点検・評価体制が適切に整備されている。

平成 19(2007)年の大学機関別認証評価以降は、教育の質保証及び教育力向上に特化した自己点検・評価を専門の組織を設置して実施し、その結果による改善に取組んでおり、概ね周期的な取組みがなされている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価において、自己点検・評価委員会のもと専門部会で現状把握のために必要に応じデータを収集し、集約・整理されたエビデンスに基づき、透明性の高い自己点検・評価を実施している。また、教育の質保証及び教育力向上に特化した自己点検・評価を専門の組織を設置して実施した結果、「教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014」として具体的成果にまとめられ、高校などにも公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 19(2007)年度に受けた大学機関別認証評価以降、教育の質保証（教養教育の強化）

を目的として、自己点検・評価は基礎教育改革委員会を経て、平成 24(2012)年度からは教養教育を担当する教員組織の教養学環に継承されており、その機能性が発揮されている。PDCA サイクルは、適切な自己点検・評価ができるように全学的なシステムとして構築しており、教育の改善・向上に寄与し、組織的かつ有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．研究成果の社会還元

Ａ－1　建学の精神・理念に基づく研究体制の整備と成果の社会還元
　A-1-①　建学の精神・理念に基づく研究体制の整備
　A-1-②　研究所等の適切な運営と研究成果の社会への還元

Ａ－2　応用生物学部の研究とその成果の社会還元
　A-2-①　八王子市のバイオマス資源の液体エネルギーへの変換

Ａ－3　コンピュータサイエンス学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献
　A-3-①　他大学・他研究機関とも協働研究とその成果の社会貢献
　A-3-②　企業との協働研究とその成果の社会貢献
　A-3-③　その他、コンピュータサイエンス学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献

Ａ－4　先端的教育による社会貢献
　A-4-①　コーオプ教育の施行
　A-4-②　サマーサイエンスキャンプ
　A-4-③　オープンキャンパスにおける模擬授業
　A-4-④　高校における出張講義

Ａ－5　メディア学部における産学官（公）連携による協働研究とその成果の社会還元
　A-5-①　デジタルサイネージ研究成果による八王子市の産業活性化
　A-5-②　産学協働アニメ研究開発とその成果の社会還元
　A-5-③　産学協働プロデュースの社会還元
　A-5-④　産学協同アニメーション番組の制作
　A-5-⑤　タツノコプロダクションとの次世代アニメ制作
　A-5-⑥　山田朱織枕研究所との寝返り解析研究
　A-5-⑦　モーションキャプチャリングシステムを利用したコンテンツ制作技術

Ａ－6　メディア学部と海外の大学等との協働研究とその成果の社会貢献
　A-6-①　国際支援活動機関へのメディアコンテンツの提供
　A-6-②　南カリフォルニア大学との連携によるコンテンツ研究と制作

A-6-③　アジア人財プロジェクトに基づく海外学生との協働研究開発
A-6-④　ウプサラ大学との連携によるコンテンツ開発
A-6-⑤　チュラロンコン大学とのコンピュータグラフィクス技術の開発
A-6-⑥　スラバヤ工科大学とのコンテンツ制作技術の開発
A-6-⑦　キンモンクット大学トンブリとのアニメ・ゲーム制作技術に関する協働研究

A－7　メディア学部の研究成果の社会福祉分野への応用
A-7-①　障がい者向け映像コンテンツの作成提供

A－8　医療保健学部における産学官（公）連携による協働研究とその成果の社会還元
A-8-①　大森医師会地域産業保健センターと連携しての健康相談
A-8-②　大田区保健所と連携しての調査研究
A-8-③　大田区での健康教育活動

A－9　デザイン学部における産学官（公）連携による協働研究とその成果の社会還元
A-9-①　すみだ水族館・葛西臨海水族館・新江ノ島水族館等との協働研究・Bee プロジェクト

A－10　デザイン学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献
A-10-①　デザインの研究・教育の成果の地域貢献（大田区）
A-10-②　デザインの研究・教育の成果の地域貢献（大田区外）
A-10-③　デザインの研究・教育の成果としての国際交流

A－11　応用生物学部が行っている化粧品産業への研究情報の提供
A-11-①　化粧品産業への研究情報の提供

A－12　教養学環の教育プログラムとその成果の社会還元
A-12-①　サービスラーニング実習

A－13　大学院バイオ・情報メディア研究科による研究を通じた社会貢献
A-13-①　アントレプレナー専攻による経営の科学的管理プロセスに関する共同研究
A-13-②　機能性食品（サプリメント）にバイオテクノロジーで付加価値を与えた医薬品の開発
A-13-③　C 言語用ツールキット「Fine Kernel Toolkit」の開発による社会貢献

A－14　大学院バイオ・情報メディア研究科による国際学術交流面での社会貢献
A-14-①　大学院バイオ･情報メディア研究科全体としての外国人留学生の積極的な受け入れ
A-14-②　国際学術交流に関して貢献のある個人に対する名誉博士号第 1 号の授与
A-14-③　アントレプレナー専攻による研究面･教育面における海外との交流促進および

アジア各国、中東各国からの留学生受入れ
A-14-④　コンピュータサイエンス専攻による国際学術交流を通じた社会貢献

【概評】

建学の精神・理念の具体化として片柳研究所が設置され、学部との共同研究体制及び企業との連携が整備され、成果が社会に還元されている。コーオプ教育やサマーサイエンスキャンプの取組みなど、新しい教育方法論に取組んでいる。サービスラーニング実習を通じてボランティアを促進させており、教養学環の教育プログラムとその成果が社会に還元されている。看護学科では、大田区の地域健康推進・研究活動を進めており、医療保健学部では産学官（公）連携による共同研究とその成果が社会に還元されている。

バイオマス研究をはじめ環境エネルギー問題での研究が地域と協力して行われ、一定の成果に達しており、応用生物学部の研究とその成果が地域に還元されている。応用生物学部の化粧品コースでは、化粧品産業との連携により研究を進めており、化粧品産業への研究情報の提供を行っている。

コンピュータサイエンス学部では、デジタルテクノロジーを利用して治療用のゲームや評価システム、リハビリテーション機器に関する研究が企業と連携して進められ、その研究と成果が社会に貢献している。

メディア学部では、デジタルサイネージなど、さまざまな映像の処理や製作について取組みを進め、アニメーション作成など、産学官（公）連携による共同研究とその成果が社会に還元されている。海外 6 大学を中心に国際交流と共同研究が取組まれており、グローバル化による社会貢献がなされている。障がい者向け映像コンテンツが作成・提供されており、メディア学部の研究成果が福祉分野での応用を目指している。

デザイン学部では、「生物」を媒体として、「学びをデザインする」ために水族館とワークショップを行い、産学官（公）連携による共同研究とその成果が社会に還元されている。大田区内での地域案内板や地域の美術振興活動、大田区外での津波被害に対する避難ナビの実験参加、また国際貢献として国際コンペティションへの作品出展を行っており、デザイン学部が行っている研究とその成果が社会に貢献している。

サプリメントの開発や科学的管理に関する方法論の研究、C 言語ツールの開発など研究科の専門性に応じた研究がなされており、大学院バイオ・情報メディア研究科では研究を通じて社会に貢献している。また同研究科では留学生を積極的に受入れ、国際的な学術交流面で社会に貢献している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 61(1986)年度
所在地	東京都八王子市片倉町 1404-1
	東京都大田区西蒲田 5-23-22

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
メディア学部	メディア学科
コンピュータサイエンス学部	コンピュータサイエンス学科
応用生物学部	応用生物学科
医療保健学部	看護学科　臨床工学科　理学療法学科　作業療法学科　臨床検査学科
デザイン学部	デザイン学科
バイオ・情報メディア研究科	バイオニクス専攻　コンピュータサイエンス専攻 メディアサイエンス専攻　アントレプレナー専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 15 日	実地調査の実施　　10 月 15 日　第 2 回評価員会議開催
	10 月 16 日　第 3 回評価員会議開催
～10 月 17 日	10 月 17 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 30 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	寄附行為　学校法人片柳学園	

【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	東京工科大学　大学案内 2015 東京工科大学　大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東京工科大学学則 東京工科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	2014 年度　一般選抜募集要項 2014 年度　8 月 AO 入試募集要項 2014 年度　10 月 AO 入試募集要項 2014 年度　指定校推薦入学募集要項 2014 年度　公募推薦入学募集要項 2014 年度　外国人留学生募集要項 2014 年度　編入学一般選抜募集要項 平成 26 年度　一般入試・社会人入試募集要項（大学院） 平成 26 年度　学内推薦入試　募集要項（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生便覧　八王子キャンパス　平成 26 年度（2014 年度） 学生便覧　蒲田キャンパス　平成 26 年度（2014 年度） 大学院学生便覧　平成 26 年度（2014 年度） 各学部シラバス、大学院シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26(2014)年度　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25(2013)年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	八王子キャンパス交通案内、蒲田キャンパス交通案内 学校法人片柳学園　東京工科大学・日本工学院八王子専門学校 キャンパス案内図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	片柳学園　規程集目次 東京工科大学　規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	役員・評議員名簿、理事会・評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東京工科大学　大学案内 2015 東京工科大学　大学院案内 東京工科大学学則 東京工科大学大学院学則 学生便覧　八王子キャンパス　平成 26 年度（2014 年度） 学生便覧　蒲田キャンパス　平成 26 年度（2014 年度） 大学院学生便覧　平成 26 年度（2014 年度） 各学部シラバス、大学院シラバス	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東京工科大学　大学案内 2015 東京工科大学　大学院案内 東京工科大学学則 東京工科大学大学院学則	

【資料 1-2-1】	学生便覧　八王子キャンパス　平成 26 年度（2014 年度） 学生便覧　蒲田キャンパス　平成 26 年度（2014 年度） 大学院学生便覧　平成 26 年度（2014 年度） 各学部シラバス、大学院シラバス	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	理念とミッション	
【資料 1-3-2】	大学の理念と運営	
【資料 1-3-3】	東京工科大学－実学主義を掲げて－	
【資料 1-3-4】	ホームページ　東京工科大学基本理念	
【資料 1-3-5】	アドミッションポリシー	
【資料 1-3-6】	カリキュラムポリシー	
【資料 1-3-7】	ディプロマポリシー	
【資料 1-3-8】	東京工科大学組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	進学説明会	
【資料 2-1-2】	進学相談会	
【資料 2-1-3】	高等学校訪問実行数	
【資料 2-1-4】	高等学校出張授業	
【資料 2-1-5】	オープンキャンパス集計表	
【資料 2-1-6】	大学院の教育指針	
【資料 2-1-7】	2014 入試 NAVI[入試ナビゲーション]	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	基礎教育の指針(2009)	
【資料 2-2-2】	教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014	
【資料 2-2-3】	授業点検シート	
【資料 2-2-4】	平成 25 年度全学教職員会テーマ	
【資料 2-2-5】	教授法に関する報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「フレッシャーズゼミ」シラバス	
【資料 2-3-2】	アドバイザー面談実施状況	
【資料 2-3-3】	TA 業務報告書書式	
【資料 2-3-4】	学習支援センター報告書	
【資料 2-3-5】	自習教室開放のアナウンス	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	既修得単位の認定に関する細則	
【資料 2-4-2】	研究・プロジェクト科目のガイドライン	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「社会人基礎科目」シラバス	
【資料 2-5-2】	各実習の履修者数及びプログラム	
【資料 2-5-3】	自己成長ファイル（総称）	
【資料 2-5-4】	対策・実践講座・セミナー関連資料	
【資料 2-5-5】	就業力支援プログラム	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート	
【資料 2-6-2】	授業自己点検票（教養学環教員用）	

2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	東京工科大学自然災害における学費減免規程	
【資料 2-7-2】	ホームページ　BBC 質問・要望への回答	
【資料 2-7-3】	在学生調査	
【資料 2-7-4】	学生の成長支援に向けて	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東京工科大学教員採用選考規程	
【資料 2-8-2】	東京工科大学人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	東京工科大学教員の昇任に関する規程	
【資料 2-8-4】	海外研修報告書	
【資料 2-8-5】	学外集中実技・ゴルフ、スキー実施要項	
【資料 2-8-6】	アンケート票	
【資料 2-8-7】	自己点検表	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	履修者数一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学園案内 KATAYANAGI INSTITUTE EDUCATES THE FUTURE CREATIVE LEADER.	
【資料 3-1-2】	東京工科大学行動規範	
【資料 3-1-3】	学校法人片柳学園労働安全衛生管理規程	
【資料 3-1-4】	安全のてびき 2014 東京工科大学八王子キャンパス、蒲田キャンパス	
【資料 3-1-5】	東京工科大学安全管理規程	
【資料 3-1-6】	東京工科大学化学物質管理規程	
【資料 3-1-7】	東京工科大学高圧ガス管理規程	
【資料 3-1-8】	東京工科大学遺伝子組換え実験実施規程	
【資料 3-1-9】	東京工科大学動物実験実施規程	
【資料 3-1-10】	東京工科大学産業廃棄物の処理に関する規程	
【資料 3-1-11】	消防計画書	
【資料 3-1-12】	災害対応マニュアル	
【資料 3-1-13】	学校法人片柳学園ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-14】	東京工科大学ハラスメント委員会規程	
【資料 3-1-15】	学校法人片柳学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-16】	ホームページ　東京工科大学情報公開	
【資料 3-1-17】	東京工科大学　学報　平成 25 年度 7 月号発行号	
【資料 3-1-18】	学内者専用ホームページ　東京工科大学報	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	東京工科大学学長に関する規程	
【資料 3-2-2】	東京工科大学学長候補者選考に関する細則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大学の理念と運営 東京工科大学組織図	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	法人全体の組織図	
3-5. 業務執行体制の機能性		

【資料 3-5-1】	平成 26 年度重点方針と課題	
【資料 3-5-2】	新入職員研修スケジュール	
【資料 3-5-3】	考課者（管理職）研修の実施について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 21(2009)年度～平成 25(2013)年度　決算書	
【資料 3-6-2】	平成 26(2014)年度　予算書・補正予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程・経理規程施行細則	
【資料 3-7-2】	平成 25(2013)年度　監事監査報告書	
【資料 3-7-3】	平成 25(2013)年度　独立監査人の監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学の理念と運営 教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ　東京工科大学　大学機関別認証評価	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 25 年度第 2 回教育力強化委員会資料	

基準 A. 研究成果の社会還元

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 建学の精神・理念に基づく研究体制の整備と成果の社会還元		
	該当なし	
A-2. 応用生物学部の研究とその成果の社会還元		
	該当なし	
A-3. コンピュータサイエンス学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献		
	該当なし	
A-4. 先端的教育による社会貢献		
【資料 A-4-1】	アメリカ・カナダにおける高等教育調査報告	
【資料 A-4-2】	コーオプ実習試行状況及び受入企業	
【資料 A-4-3】	サイエンスキャンプ 2014 募集要項	
【資料 A-4-4】	インターンシップの推進に当たっての基本的考え方	
A-5. メディア学部における産学官(公)連携による協働研究とその成果の社会還元		
【資料 A-5-1】	プレスリリース　SmartMart について(2013.8)	
【資料 A-5-2】	プレスリリース　DSJ2013 について(2013.6)	
【資料 A-5-3】	プレスリリース　エリアワンセグについて(2012.10)	
A-6. メディア学部と海外の大学等との協働研究とその成果の社会貢献		
	該当なし	
A-7. メディア学部の研究成果の社会福祉分野への応用		
	該当なし	
A-8. 医療保健学部における産学官(公)連携による協働研究とその成果の社会還元		
	該当なし	
A-9. デザイン学部における産学官(公)連携による協働研究とその成果の社会還元		
	該当なし	
A-10. デザイン学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献		

	該当なし	
A-11. 応用生物学部が行っている化粧品産業への研究情報の提供		
	該当なし	
A-12. 教養学環の教育プログラムとその成果の社会還元		
	該当なし	
A-13. 大学院バイオ・情報メディア研究科による研究を通じた社会貢献		
【資料 A-13-1】	ホームページ　FK (Fine Kernel Toolkit)	
【資料 A-13-2】	ホームページ　FK Performer	
A-14. 大学院バイオ・情報メディア研究科による国際学術交流面での社会貢献		
	該当なし	

31　東京女子体育大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東京女子体育大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、実質的な創設者藤村トヨが掲げた建学の精神及び使命・目的を寄附行為、学則に明確に規定しており、創設者の女性観、教育観を１年次から学ぶことができる。教育理念と教育目標及び三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）も公表され、周知されている。

大学の使命・目的及び教育研究組織として体育学部体育学科及び各付属機関を設置し、平成 32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた「7 年間長期計画プロジェクト」を掲げるとともに、地域社会と共存したスポーツ、健康の大切さを伝え、文化の振興に寄与している。

毎年、全国各都道府県において保護者懇談会が開催され、この内容を報告書として公表し、改善に努めている。

「基準２．学修と教授」について

学生の受入れ、教育課程及び教授方法は適切であり、学修・生活支援についても多様な授業支援と学生サービスが行われている。極めて多くの学生が教育職員免許状を取得するため、教育課程編成に配慮がなされている。受講者が多い授業科目には、担当教員の希望に応じ、SA(Student Assistant)の配置や受講者の必要に応じてノートテーカーを配置するなど、障がいのある学生に対しても学修及び授業支援が積極的に行われている。

単位認定、卒業認定は、明確な基準に基づき行われ、学生への周知も図られている。

学生への経済的支援は、一般的な奨学金とは別に、大学独自の奨学金が設けられている。学生生活の充実のための支援は、責任を持った指導体制と医師、臨床心理士、理学療法士、看護師による心身の健康面などのサポート体制が構築されている。

大学の教育目的を達成するための教員配置は適切であり、校地・校舎なども大学設置基準を満たし、快適な教育環境が整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人は、学校法人の最高決議機関である理事会、評議員会と大学の意思決定機関である教授会は、理事長及び学長のリーダーシップによって、情報の共有、意思決定の円滑化及び相互チェックによるガバナンスが図られ適正に運営されている。また、法人の経営及び管理運営を円滑にするため常任理事会が毎月 3、4 回開催されている。

教育情報や財務情報は、ホームページなどに公開されるとともに、財務情報は閲覧に供している。中長期計画に基づき適切な財務運営と安定した財務基盤が担保されており、会

計処理は適切に実施され、監事による監査機能体制が整備されている。

環境保全、人権、安全への配慮は、学生参加による避難訓練、火災・防災訓練、AED（自動体外式除細動器）講習が実施されている。体育館等は、耐震基準の適合に年次計画を策定し改善に努めており、省エネルギー策にも積極的な取組みがされている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は、組織的に教育・研究活動の改善のため「評価委員会」を設けて自己点検・評価を実施し、その結果は、資料編を加え「点検評価年報」として 2 年ごとに刊行されるとともにホームページで公開されている。

体育大学の特色を生かした「地域交流センター」を設置し、積極的に連携、協力、貢献を行い、教職員及び学生が一体となって地域の発展と人材の育成に寄与している。

総じて、大学は、建学の精神及び使命に基づき適切に運営されている。教育課程及び教授方法は大学の特色を生かし、創意工夫されている。経営、管理及び財務に関しては、適切に行われている。自己点検・評価は、定期的に実施されており、今後の成果が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携協力・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、実質的な創設者藤村トヨの掲げた建学の精神を礎にした人材育成を目指しており、使命・目的は学則第 1 条に明確に記されている。また、教育理念を踏まえた教育目標を明示している。大学の使命・目的、教育目標は、学生便覧及び学校案内並びにホームページで簡潔に示されている。また、平成 32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた「7 年間長期計画プロジェクト」を策定し、地域社会と共存しスポーツの楽しさ、健康の大切さを伝え、文化の振興に寄与する人材の育成に力を注ぐとともに、国立市などからの要請に応えている。

学生は、多目的に使用できるスーツの着用が入学時から求められており、学内外での各

種の式典、教育実習、就職活動、部活動等で幅広く着用され、学生からは好評である。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

平成 24(2012)年度から、1 年次生全員を対象に導入教育科目として実質的な創設者である藤村トヨの女性観・教育観を学ぶ「藤村トヨの教育」が設定され、学生が早期から建学の精神を学ぶことができるように構成されている。この導入教育への学生の興味・関心や授業内容への満足度が高く、現在の学校教育や体育・スポーツの現状の変化に適合した教育といえる。

大学の使命・目的は、学校教育法第 83 条及び大学設置基準第 2 条の法令に適合している。建学の精神を踏まえた三つの教育理念を揚げるとともに、八つの教育目標を定め、個性・特色を明示している。また、4 年間の学びの特色及びポイントとして四つの項目を設定し、学生便覧等に明示されている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学長は、入学式の式辞で「建学の精神」に触れ、入学生及び保護者に語りかけ、その内容を大学ホームページに掲載し、学外に公表している。

大学の使命・目的は、学生便覧、学校案内、ホームページで公表されているとともに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも学内外に周知されている。

大学は、中長期的な計画及び三つの方針を定め、使命・目的等を反映させている。教育研究組織として 1 学部 1 学科及び「女子体育研究所」等の各付属機関を設置しており、使命・目的等に整合した構成となっている。

また、大学には、全国各都道府県に支部組織があり、毎年開催される保護者懇談会に教

員（部館所長、同経験者）が赴き、大学の現況や学生生活等を説明するとともに、保護者からの意見、要望等を聴取し、これを「保護者懇談会報告書」としてまとめ公表し、改善に努めている。

【優れた点】

○学長は、入学式の「式辞」で建学の精神に触れ、入学生及び保護者に語りかけ、その内容を大学ホームページに掲載し学外にも公表していることは高く評価できる。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは各年度の学生募集要項やホームページに掲載し、周知するとともに、ホームページの入学選考概要のページ冒頭に掲載し高校生・志願者に対して告知している。また、特任教授や事務管理職経験者などが高等学校を訪問し、入試制度や教育内容、進路動向などについて説明を行っており、学生募集を積極的に図っている。

入学試験には推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、AO 型入試など多様な方法を用意しており、それぞれにおいて異なった募集内容と方法の選抜を実施している。このような入試方法の工夫により、特色ある学生の受入れに努めている。またオープンキャンパスや学外オープンキャンパスを実施し、入学試験に関する個別指導等も実施している。

その結果、入学定員を超える受験生と定員を充足する入学者数を確保している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程は、学則第 20 条から第 23 条において定め、教養科目、専門科目、教職科目に分けて編成している。教養科目以外に導入科目として「藤村トヨの教育」や「国語基礎講座」などの特色ある科目を設け幅広い教養の習得に努めている。これらの教育課程編成方針は授業支援ガイドブック、学生便覧等に明確に示されている。

専門に関する科目の「運動専攻理論」と「運動専攻実技」は、運動専攻コース別に行うことで専門性を高めている。運動専攻コースには、専門技能・指導力向上コース、教師力強化コース、地域スポーツコース、健康スポーツ科学コース、野外スポーツコース、ダンス・表現コースが設定されている。

全教員・全教科について授業評価を実施し、授業実施後には「シラバスに基づく授業展開実施報告書」によって授業改善方策を報告するなど、教授方法の工夫・開発に努めている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

入学直後に全学生を対象としたフレッシュウィーク期間を設け、履修指導などを行っている。同時に資格取得や図書館利用案内などのオリエンテーションも実施している。新入生にはグループ担任が個人面接を通して学修意欲の向上を図り、学修技法をアドバイスしている。教務部・学生部が連携して各授業担当者に長期欠席学生の調査を依頼し、授業を欠席している学生を把握してゼミ担当教員などによる指導を実施している。また、臨床心理士によるメンタル相談も実施し、全教員が週 1 回以上のオフィスアワーを設け、学生の諸々の相談を受けている。

受講者が多い授業科目には担当教員の希望に応じて SA を配置しており、必要に応じてノートテーカーも配置している。また、「授業評価アンケート」を実施し、学生から積極的に改善意見を収集している。

このように学生の学修上の悩みや授業支援に対する意見をくみ上げ、グループ担任及び、ゼミ担当教員が指導・助言するなど、教職員協働による学生への学修及び授業支援が積極的に行われている。

【優れた点】

○ノートテーカーを必要に応じて配置し、ボランティア養成講座においてその養成に努めている点は評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位の認定は、学則第 27 条に規定されており、成績評価基準は「授業科目の履修等に関する内規」第 15 条で定めている。同内規第 10 条には、病気、親族の不幸、採用試験や公式試合等によって定期試験の受験不可能な学生に対して考慮することが明記されるなど学生への配慮がなされている。定期試験の成績が不可の学生に対しては、同内規第 12 条により事情に応じて再試験の機会を与えている。単位の認定方法や成績基準等は全授業科目についてシラバスにおいて明記されており、ホームページ等で一般公開されている。

編入学生の既修得単位は「編入学者の単位認定に関する内規」により 60 単位を超えない範囲で読替え認定することができる。また、他大学及び大学以外の教育機関並びに入学前における履修単位は、学則第 28 条及び第 29 条で 60 単位を超えない範囲で認めるとなっており、それぞれに対応している。

卒業要件及び単位認定は、学則第 30 条で規定されており、授業支援ガイドブックにおいて学生への周知を図っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

授業として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を設置し、学生の社会的・職業的自立に関する指導を行っている。また、「就職活動ガイドブック『なりたい！』の実現を目指して」「資格取得の手引き」の冊子を作成し、キャリア支援課職員と教員組織のキャリア支援委員会によるキャリア支援を実施している。年間を通した就職に関するオリエンテーションを行い、「特別講座」「就職対策講座」「資格取得支援講座」などへの参加を促している。社会体育施設や一般企業の採用担当者との懇談会を毎年実施し、学生指導に役立つ意見を聴取している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生の単位修得状況の他、教育職員免許状等の資格取得状況などを把握し、問題を抱える学生に対しては教科担当教員や担任が指導する体制がとられている。また、ほとんどの学生が教育職員免許状を取得するため、教育課程編成に配慮がなされている。授業内容改善に関しては、全教員・全科目で授業アンケートによる授業評価が行われ、更に授業担当者は、期末に提出する「シラバスに基づく授業展開実施報告書」と学生の「授業評価アンケート」の結果を受けて、授業改善方策の報告を行っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

全国都道府県の後援会支部を通した教員と保護者の意見交換、またアンケートによる要望等を学生指導や大学内の改善に役立てている。クラブ活動においては専任教員などによる責任を持った指導体制がとられ、大学、後援会、学友会から補助費も支給されている。

学生への経済的支援としては、一般的な奨学金とは別に大学独自の奨学金が設けられている。障がいのある学生に対しては、教職員及び学生が一体となったサポート体制が構築され、学生の心身の健康面に関しては、医師、臨床心理士、理学療法士による診察、相談、指導等の体制が整えられている。

また定期・追試験で成績評価が出なかった学生に対しては学力保障期間を設け、その中で補講等の個別指導を行い、再試験を実施するなど学生の学力向上に努めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、大学設置基準を上回る専任教員を配置しており、実技・実習系授業の充実及び効率化を図るために教務補佐員も任用している。専任教員全体に占める年齢の割合は、年齢に偏りがあるものの計画的に採用が行われており、採用、昇任については「東京女子体育大学教育職員資格審査規程」及び「職員任用の内規」等に基づいている。授業評価は全ての科目で行われ、実技系科目と講義系科目

に分類して集計、評価するなど改善に努めている。FD 活動に関しては規定に基づき委員会が設置され、授業評価に関する事項や教育及び研究の改善に関する事項などの 5 項目に関して、それぞれの課題解決を目指して検討が行われている。教養教育における課題の検討及びそれらに関する改善提案については教務委員会が担っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育理念を踏まえた教育目的の達成のために必要な校地、校舎、施設設備等の学修環境は、適切に整備、活用されており、法令に基づく維持・管理がなされている。図書館の充実度は、施設設備のハード面だけでなく、新刊の特別展示、学生による選書会、また広報活動も充実している。

授業は少人数による授業を基本とし、授業効果の向上と学生掌握に努めている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は、経営の規律と誠実性の維持のため教育基本法及び学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守し、建学の精神を基に適正に運営されている。また、学校教育法施行規則等で指定している教育情報や財務情報もホームページ等で公表されるとともに、財務情報は閲覧に供している。

環境保全、人権、安全への配慮は、学生参加による避難訓練及び火災・防災訓練、AED講習が実施されるとともに、ハラスメント防止・排除規定を制定するなど、人権への配慮を行っている。また、省エネルギー策の取組みは、積極的に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人は、使命・目的の達成のため、寄附行為に則し、理事会、評議員会を設置している。学校法人の最高意思決定機関として理事会、監事、評議員会の三機関が適切に機能し、学校法人の健全な管理・運営と意思決定が行われている。

平成 24(2012)年度からは、法人の経営及び管理運営を円滑に進めるため、「常任理事会」が設置され、毎月 3、4 回開かれている。

なお、理事会は、毎月 1 回開催されており、全員の理事、監事が出席している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、意思決定機関としての教授会、各委員会等を設置しており、権限と責任は明確になっており、適切に機能を果たしている。

同一キャンパスには、短期大学が設置・運営されており、大学、短期大学の情報共有する重要事項は「合同教授会」で審議、報告されている。

学長は、「部館所長会議」教授会の議長を務め、共通審議事項や教授会審議事項を判断するとともに、合同教授会の直近に開催された理事会の審議事項、報告事項を報告し、大学の意思決定組織の連携を図っており、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整えている。また、学長の在任期間を 6 年と定め、活性化が図られている。

理事会に付議される案件は、学長から常任理事会、理事会へ上申され、教学の意思が適切に法人へ反映されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
監事の選任及び職務については、寄附行為に定められている規定どおり、適切に執行されている。また、監事の理事会、評議員会における出席状況は適切である。
学校法人の最高決議機関である理事会と教学の意思決定機関である教授会は、理事長及び学長のリーダーシップによって、理事会と大学の情報の共有と意思決定の円滑化及び相互チェックによるガバナンスが図られている。
法人の経営及び管理運営を円滑に進めるため、平成 24(2012)年度に設置された常任理事会は、理事会から委任された事項の執行だけでなく、各種委員会等からの要望・提案を審議し、理事会の審議事項や報告事項に上程するなど、ボトムアップのシステムが機能している。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
法人及び大学の一部事務組織は、共通組織として運営され、少人数で効率化が図られている。また、事務組織についての諸規定が整備されており、業務の効果的な執行体制が確保されている。
事務業務の執行は、事務局長、教務部長、学生部長及びキャリア支援部長等が適切に管理している。
事務職員は、能力開発及び業務のスキルアップのために、公的機関等が主催する各種研修会・講習会等を積極的に受講している。平成 26(2014)年度には、SD(Staff Development)推進プロジェクトチームを立上げ、組織的に事務職員の資質・能力の向上を図っている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
大学は、平成 24(2012)年度に教学改革の「藤村学園教育改革の基本構想」に対応した「中長期財務計画（平成 25 年度～平成 30 年度)」を策定し、収容定員を確保して早期に帰属収支の均衡を図る健全な財政を目指したが、平成 25(2013)年 3 月に改革の一つである改組改編計画を中断した。平成 26(2014)年度には同基本構想の点検、見直しをし中長期計画及び「中期財務計画」を策定するなど PDCA サイクルによる経営基盤の安定化を図っている。
大学の経営基盤となる学生数は、収容定員を上回っており確保されている。財務の主な経営指標比率も良好な状態で、財政基盤の確立と収支のバランスが確保されている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
予算の執行管理は、学校法人会計基準及び「学校法人藤村学園経理規程」等の諸規定を遵守し、適正な会計処理が実施されている。
予算及び補正予算は、「学校法人藤村学園経理規程」の定めに基づき、教育・研究計画を付して予算委員会等で審議し評議員会に提案した後、理事会で決定されている。
会計監査は、公認会計士による会計監査及び監事による業務監査と会計監査により、適正かつ厳正に実施されている。決算では公認会計士と監事による意見交換を行い、監査機能の充実・強化を図っている。公的研究費については内部監査を実施し、不正行為の防止を図っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に関する規定が整備されており、教育・研究活動及び大学運営の改善のため、自主的に評価委員会を設け、組織的に自己点検・評価を毎年、適切に実施している。

自己点検・評価結果の報告は、2 年ごとに「点検評価年報」という冊子にまとめ配付している。

授業評価アンケートを含む自己点検・評価を毎年実施することで、今後の教育・研究活動の課題を早期に把握し、改善につなげている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、評価委員会が独自に定めた点検評価項目に基づき、毎年実施している。点検評価項目は、3 段階(A･B･C)での評価を設定し、A 又は C と評価した理由を記載するとともに、前年度と比較した改善点を記載している。

結果報告は、報告としてまとめ図書館等で閲覧に供していたが、平成 19(2007)年度の報告からはホームページで公表している。また、2 年ごとに現状が把握できるデータ編を加えた「点検評価年報」としてまとめ、冊子にして理事・部館所長及び課長に配付し、自己点検・評価結果の共有化を図るとともに、ホームページに掲載し公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、自己点検・評価の結果報告を、教育研究や大学運営の改善・向上に向けて、ホームページ等に公表している他、2 年ごとに冊子にまとめ配付するなど、結果の共有化を図り改善を続けている。

結果の活用については、「学生による授業に関するアンケート調査」の集計結果を各授業担当者に配付する他、学長は必要に応じて授業担当者と面談し、授業改善に努めている。今後は、組織的な PDCA サイクルの機能が深化することを期待したい。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携協力・社会貢献

Ａ－1　地域社会との連携協力・地域社会への貢献に関する方針の明確化と実施体制

A-1-①　地域社会との連携協力・地域社会への貢献に関する方針の明確化

A-1-②　地域社会との連携協力・地域社会への貢献に関する実施体制の整備

Ａ－2　地域社会との連携協力・地域社会への貢献の具体性

A-2-①　大学の人的・物的資源を生かした公開講座の実施

A-2-②　地域の要求にこたえるジュニア・ユースクラブの実施

A-2-③　学生のボランティア活動等の支援

A-2-④　ボランティア講座の実施

A-2-⑤　上級学校訪問・職場体験の受入

【概評】

大学案内やホームページで、大学の教育目標にある「社会や人類の発展に貢献する人材育成」を挙げ、「文化としてのスポーツを社会に浸透させ、心豊かな人間社会に貢献する人材の育成」を目指していることを表明している。また、体育大学としての特色を生かしながら、積極的に地域と連携・協力しながら地域社会へ貢献していく姿勢を明示している。そして地域社会からの連携・協力の要請に対する対応及びジュニア選手の強化推進を図るために「地域交流センター」が設置され、学生の社会活動や自己啓発活動の促進に資するとともに、社会貢献の機能を果たしている。「地域交流センター」の円滑な運営を行うために専任職員を配置するとともに運営委員会が置かれ、教職員及び学生が一体となって地域貢献事業に対応していく体制が整えられている。東京都教育委員会との連携事業及び国立市との包括連携協定において、相互協力と連携を図り、更に地域の発展と人材の育成に寄与している。

公開講座は近隣自治体と連携しながら体育大学としての特色を生かした数多くの講座が開講されており、更に講座を増設しながら専門性を深めることに努めている。対象は幼児、小学生、高校生、成人などと幅広く、受講については無料の措置がとられている。受講者からの満足度や評価も高く、継続的に参加している受講者が多い。これらの指導には教員はもとより卒業生も加わり、学生がアシスタントとして、地域交流センター運営委員と職員が運営面のサポートに当たるなど、大学が一体となって行われている。また、子どもを対象としたジュニア・ユースクラブも開講し、ジュニアの育成・強化にも力を注いでいる。ボランティア活動は、公開講座と同様に体育大学としての特色を生かしながら主にクラブ単位で対応しており、スポーツボランティア活動が主な活動形態となっている。大学を会場とした各種大会の開催や運営支援も積極的に行っている。これらは全て「地域交流センター」が中心となって実施されており、大学の資源である施設、人材、指導力、競技力、学識などが地域社会に還元されている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 37(1962)年度
所在地　　東京都国立市富士見台 4-30-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
体育学部	体育学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 27 日	実地調査の実施　　10 月 28 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 29 日	10 月 29 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人藤村学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 2014 大学要覧	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 東京女子体育大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	

【資料 F-4】	①平成 27 年度学生募集要項（一般等） ②平成 27 年度学生募集要項（指定校）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	①2014 学生便覧 ②平成 26 年度授業支援ガイドブック	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通・アクセス、施設紹介（キャンパスマップ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人藤村学園　運営規約集　目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①学校法人藤村学園　役員・評議員名簿 ②理事会・評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人藤村学園寄附行為（第 3 条及び第 4 条）	資料 F-1（1 ページ）
【資料 1-1-2】	東京女子体育大学学則（第 1 条）	資料 F-3（501 ページ）
【資料 1-1-3】	学生便覧（1 ページ）	資料 F-5-①（1 ページ）
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2014 大学要覧（2 ページ）	資料 F-2（2 ページ）
【資料 1-2-2】	学生便覧（1 ページ）	資料 F-5-①（1 ページ）
【資料 1-2-3】	本学ホームページ「建学の精神」のページ	該当ページの写し
【資料 1-2-4】	平成 25 年度シラバス「藤村トヨの教育」	
【資料 1-2-5】	2014 大学要覧（22 ページ）	資料 F-2（22 ページ）
【資料 1-2-6】	学校法人藤村学園寄附行為（第 3 条）	資料 F-1（1 ページ）
【資料 1-2-7】	東京女子体育大学学則（第 1 条）	資料 F-3（501 ページ）
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学生便覧（表紙裏ページ）	資料 F-5-①
【資料 1-3-2】	学生便覧（表紙裏ページ）	資料 1-3-1 と同じ
【資料 1-3-3】	2014 大学要覧（18 ページ）	資料 F-2（18 ページ）
【資料 1-3-4】	2014 大学要覧（2 ページ）	資料 F-2（2 ページ）
【資料 1-3-5】	本学ホームページ（3 つのポリシー）	該当ページの写し
【資料 1-3-6】	学園組織図（本学ホームページ）	該当ページの写し
【資料 1-3-7】	東京女子体育大学女子体育研究所所報第 8 号	P.40-53
【資料 1-3-8】	東京女子体育大学東京女子体育短期大学紀要第 49 号	
【資料 1-3-9】	東京女子体育大学女子体育研究所所報第 8 号	資料 1-3-7 と同じ
【資料 1-3-10】	AED・担架　設置場所　案内図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学生募集要項（一般等）1 ページ	資料 F-4-①（1 ページ）
【資料 2-1-2】	本学ホームページ「受験生の方へ」	該当ページの写し

【資料 2-1-3】	2014 大学要覧	資料 F-2
【資料 2-1-4】	学生募集要項（一般等）4 ページ	資料 F-4-①（4 ページ）
【資料 2-1-5】	学生募集要項（指定校）	資料 F-4-②
【資料 2-1-6】	学生募集要項（一般等）10 ページ	資料 F-4-①（10 ページ）
【資料 2-1-7】	学生募集要項（一般等）15 ページ	資料 F-4-①（15 ページ）
【資料 2-1-8】	学生募集要項（一般等）18 ページ	資料 F-4-①（18 ページ）
【資料 2-1-9】	学生募集要項（一般等）7･13 ページ	資料 F-4-① （7･13 ページ）
【資料 2-1-10】	本学ホームページ「受験生のページ・入試情報」	該当ページの写し
【資料 2-1-11】	平成 25 年度広報活動における学生募集活動実績	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧（1～2 ページ）	資料 F-5-① （1～2 ページ）
【資料 2-2-2】	平成 26 年度授業支援ガイドブック（4 ページ）	資料 F-5-②（4 ページ）
【資料 2-2-3】	学生便覧（62～64 ページ）	資料 F-5-① （62～64 ページ）
【資料 2-2-4】	本学ホームページ（シラバス）	該当ページの写し
【資料 2-2-5】	キャリアデザインⅠ・Ⅱ	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度授業支援ガイドブック	資料 F-5-②
【資料 2-3-2】	学生便覧（47 ページ）	資料 F-5-①（47 ページ）
【資料 2-3-3】	学生便覧（47 ページ）	資料 F-5-①（47 ページ）
【資料 2-3-4】	授業評価報告	
【資料 2-3-5】	平成 25 年度シラバスに基づく授業展開実施報告書	
【資料 2-3-6】	平成 23 年度卒業生に対する学生満足度調査報告	
【資料 2-3-7】	スチューデントアシスタントに関する内規	
【資料 2-3-8】	ノートテーカーに関する内規	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	東京女子体育大学学則（第 27 条）	資料 F-3（505 ページ）
【資料 2-4-2】	授業科目の履修等に関する内規	
【資料 2-4-3】	編入学者の単位認定に関する内規	
【資料 2-4-4】	東京女子体育大学学則（第 28 条）	資料 F-3（505 ページ）
【資料 2-4-5】	東京女子体育大学学則（第 29 条）	資料 F-3（505 ページ）
【資料 2-4-6】	研究生に関する内規	
【資料 2-4-7】	本学ホームページ（シラバス）	該当ページの写し
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	H26 就職活動ガイドブック「なりたい！」の実現を目指して	
【資料 2-5-2】	H26 資格取得の手引き	
【資料 2-5-3】	H26 就職・資格ガイダンス等の予定	
【資料 2-5-4】	キャリアデザインⅠ・Ⅱ	資料 2-2-5 と同じ
【資料 2-5-5】	就職対策基礎講座日程等	
【資料 2-5-6】	就職対策講座実施要項	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度シラバスに基づく授業展開実施報告書	資料 2-3-5 と同じ
【資料 2-6-2】	平成 23 年度卒業生に対する学生満足度調査報告	資料 2-3-6 と同じ
【資料 2-6-3】	教員免許状取得状況	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 26 年度　学生部組織（役割分担）	

【資料 2-7-3】	学生寮関係規程集	
【資料 2-7-4】	平成 26 年度　クラブ組織図	
【資料 2-7-5】	平成 26 年度　クラブ関係者一覧	
【資料 2-7-6】	平成 26 年度　クラブ部員数	
【資料 2-7-7】	学園便り（第 123 号）	
【資料 2-7-8】	平成 25 年度　クラブ補助金配分基準及び実施細目・運用規程	
【資料 2-7-9】	平成 25 年度　藤村学園育英奨学生の選考結果について	
【資料 2-7-10】	平成 25 年度　スポーツ奨学生（資料）	
【資料 2-7-11】	学生相談体制について	
【資料 2-7-12】	平成 25 年度　オフィスアワー一覧	
【資料 2-7-13】	グループ・ゼミ指導補助費取扱実施要項	
【資料 2-7-14】	グループ・ゼミ担任の学生に係わる指導について	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人藤村学園人事に関する規程	
【資料 2-8-2】	職員任用の内規	
【資料 2-8-3】	東京女子体育大学教育職員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	藤村学園人事委員会規程	
【資料 2-8-5】	大学教員公募	
【資料 2-8-6】	教員業績自己申告書	
【資料 2-8-7】	FD 委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	建物別建設年時表	
【資料 2-9-2】	キャンパス内施設案内図	
【資料 2-9-3】	グランド・テニスコート・体育館・武道場・プール等設置状況	
【資料 2-9-4】	学内の情報関連ルールについて	
【資料 2-9-5】	大学が使用している音楽室の現況	
【資料 2-9-6】	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学図書館案内	
【資料 2-9-7】	電子化リスト	
【資料 2-9-8】	図書館ホームページ・「データベースのページ」	
【資料 2-9-9】	図書館ホームページ・「カレンダーのページ」	
【資料 2-9-10】	2013（平成 25 年度）図書館行事報告書（3 ページ）	「ライブラリー・ツアー」
【資料 2-9-11】	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学附属図書館報「LiVRE」No.16,17,18,19	
【資料 2-9-12】	図書館ホームページ・「蔵書検索のブックリストページ」	
【資料 2-9-13】	平成 25 年度図書館年次報告書（4 ページ）	「図書蔵書数」
【資料 2-9-14】	2013（平成 25 年度）図書館行事報告書（5 ページ）	資料 2-9-10（5 ページ）「学生選書会」
【資料 2-9-15】	平成 25 年度図書館年次報告書（16 ページ）	資料 2-9-13（16 ページ）「相互協力」
【資料 2-9-16】	平成 25 年度図書館行事報告書（9 ページ）	資料 2-9-10（9 ページ）「図書館は楽しい!」
【資料 2-9-17】	図書館ホームページ・お知らせ　「中学生が職場体験活動に来ました!」	
【資料 2-9-18】	2013（平成 25 年度）図書館行事報告書	資料 2-9-10 と同じ
【資料 2-9-19】	図書館ホームページ・「データベースのページ」	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		

【資料 3-1-1】	学校法人藤村学園寄附行為（第 3 条及び第 4 条）	資料 F-1（1 ページ）
【資料 3-1-2】	学生便覧（1 ページ）	資料 F-5-①（1 ページ）
【資料 3-1-3】	学校法人藤村学園就業規則	
【資料 3-1-4】	給与規程	
【資料 3-1-5】	学校法人藤村学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-6】	ハラスメント防止・排除に関する規程	
【資料 3-1-7】	藤村学園安全衛生管理規程	
【資料 3-1-8】	学校法人藤村学園における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程	
【資料 3-1-9】	東京女子体育大学研究倫理規程	
【資料 3-1-10】	東京女子体育大学における研究行動規範	
【資料 3-1-11】	学校法人藤村学園経理規程	
【資料 3-1-12】	学校法人藤村学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-1-13】	学校法人藤村学園固定資産及び物品調達規程	
【資料 3-1-14】	太陽光発電設備概要	
【資料 3-1-15】	学校法人藤村学園財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-16】	学園便り（第 122 号）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人藤村学園寄附行為（第 6 条）	資料 F-1（1 ページ）
【資料 3-2-2】	学校法人藤村学園　役員・評議員名簿	資料 F-10-①
【資料 3-2-3】	東京女子体育大学学則（第 1 条）	資料 F-3（501 ページ）
【資料 3-2-4】	学校法人藤村学園理事会業務委任規則（第 2 条）	
【資料 3-2-5】	監査報告書	
【資料 3-2-6】	学校法人藤村学園寄附行為（第 6 条第 2 項）	資料 F-1（1 ページ）
【資料 3-2-7】	学校法人藤村学園寄附行為（第 13 条及び第 14 条）	資料 F-1（2 ページ）
【資料 3-2-8】	学校法人藤村学園寄附行為（第 35 条）	資料 F-1（6 ページ）
【資料 3-2-9】	学識経験者理事の選任について（内規）	
【資料 3-2-10】	学校法人藤村学園常任理事会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東京女子体育大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学部館所長会運営内規	
【資料 3-3-3】	東京女子体育大学教授会規程（第 2 条第 3 項）	資料 3-3-1 と同じ
【資料 3-3-4】	東京女子体育短期大学教授会規程（第 2 条第 3 項）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	東京女子体育大学教授会規程	資料 3-3-1 と同じ
【資料 3-4-2】	藤村学園課長連絡会運営内規	
【資料 3-4-3】	学校法人藤村学園寄附行為（第 8 条）	資料 F-1（2 ページ）
【資料 3-4-4】	学校法人藤村学園監事監査要綱	
【資料 3-4-5】	学校法人藤村学園　役員・評議員名簿	資料 F-10-①
【資料 3-4-6】	平成 26 年度理事職務分担表	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人藤村学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人藤村学園事務組織規程（第 5 条及び第 10 条）	資料 3-5-1 と同じ
【資料 3-5-3】	法人本部組織・大学及び短期大学本部事務組織	
【資料 3-5-4】	学校法人藤村学園事務組織規程〔別表〕各組織分掌事務	
【資料 3-5-5】	学校法人藤村学園人事に関する規程	資料 2-8-1 と同じ
【資料 3-5-6】	職員任用の内規	資料 2-8-2 と同じ
【資料 3-5-7】	教務補佐員任用規程	
【資料 3-5-8】	定年退職事務職員再雇用取扱要領	

【資料 3-5-9】	事務嘱託員に関する規程	
【資料 3-5-10】	事務職員資格審査基準内規	
【資料 3-5-11】	平成 25 年度研修会等参加者一覧	
【資料 3-5-12】	SD 推進要項	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	藤村学園教育改革の基本構想	
【資料 3-6-2】	中長期財務計画（平成 25 年度～30 年度）	
【資料 3-6-3】	5 月 1 日現在　在籍学生数の推移（平成 21 年度～25 年度）	
【資料 3-6-4】	学科別消費収支の推移（平成 21 年度～25 年度）	
【資料 3-6-5】	消費収支決算の推移（平成 21 年度～25 年度）	
【資料 3-6-6】	学校法人藤村学園資金運用に関する規程	
【資料 3-6-7】	学校法人藤村学園資金運用に関する規程施行細則	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人藤村学園経理規程	資料 3-1-11 と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人藤村学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	平成 26 年度予算編成スケジュール	
【資料 3-7-4】	平成 26 年度予算編成方針	
【資料 3-7-5】	学校法人藤村学園監事監査要綱	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価の内容及び結果（平成 23・24 年度）	資料 4-2-2 （4～15 ページ）
【資料 4-2-2】	平成 23・24 年度点検評価年報	
【資料 4-2-3】	授業評価報告	資料 2-3-4 と同じ
【資料 4-2-4】	藤村学園課長連絡会運営内規	資料 3-4-2 と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	授業に関するアンケート調査（用紙）	
【資料 4-3-2】	授業に関するアンケート調査（学科・科目区分別集計結果）	

基準 A. 地域社会との連携協力・社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献に関する方針の明確化と実施体制		
【資料 A-1-1】	学生便覧（2 ページ）	資料 F-5-①（2 ページ）
【資料 A-1-2】	2014 大学要覧（3 ページ）	資料 F-2（3 ページ）
【資料 A-1-3】	本学ホームページ（地域交流事業）	該当ページの写し
【資料 A-1-4】	地域交流センター規程（第 2 条）	
【資料 A-1-5】	地域交流センター運営委員会規程	
【資料 A-1-6】	国立市との包括連携協定書	
【資料 A-1-7】	地（知）の拠点整備事業申請書	
A-2. 地域社会との連携協力・地域社会の具体性		
【資料 A-2-1】	公開講座実施要項（平成 26 年度）	
【資料 A-2-2】	公開講座実施報告書（平成 25 年度）	
【資料 A-2-3】	ジュニア・ユースクラブ、定期レッスン実施報告書 （平成 25 年度）	

【資料 A-2-4】	ジュニア・ユースクラブ、定期レッスン実施要項 （平成 26 年度）	
【資料 A-2-5】	ボランティア講座、ボランティア活動実施報告書 （平成 25 年度）	

32　東邦音楽大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東邦音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神及び理念、それに基づいた大学及び大学院の使命・教育目的は、大学・大学院学則、大学案内、学生サポートブック等に明確に表現されており、学部・学科ごとに簡潔に文章化されている。

使命・目的及び教育目的の策定は、法人部門と教学部門の連携及び意思疎通が円滑に行われ、教職員の理解と支持を得て大学案内やホームページに掲載のほか、教授会及び各種委員会を通じて学内外への周知が図られている。

毎年度の事業計画及び中期計画に基づいて三つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）が作成され、使命・目的について十分反映されている。

大学は、教育方針に基づき少人数教育を実施し、教育研究組織及びカリキュラム構成に整合性が図られている。

「基準２．学修と教授」について

建学の精神のもと、大学及び大学院ともアドミッションポリシーを明確に定め、大学案内、学生募集要項及び大学ホームページに掲載し、志願者に告知している。学生の基礎力向上や学修支援、キャリア教育を充実させるための科目として「東邦スタンダード」や「演奏家コース」「教職特設コース」を開設し他大学との差別化を打出している。

教育課程は適切に編成され、専門分野と一般教養が互いにリンクし、学際的な広がりを持つ授業を行っている。

クラス担任制をベースに初期教育からキャリア教育まで、一貫した教育を実施し、社会的・職業的自立に関する指導体制が整備されている。

学生相談室、保健室、カウンセラー室が設置され、学生生活の安定のために取組んでいる。

教育課程に即した教員を確保・配置し、少人数教育を実践している。教員評価制度は導入されていないが、教員の採用・昇任等について規定に基づき適切に決定されている。

校地・校舎は埼玉県の川越キャンパス、東京都の文京キャンパスとも設置基準を十分に満たし、各施設を整備し有効に活用している。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人三室戸学園は、寄附行為及び関連諸規定に則った運営がされ、経営の規律と誠実性は保たれている。大学の設置運営に関する法令等の遵守も適正に行われており、大学

の教育情報・財務情報は適正な方法で公表されている。

環境保全と人権保護について必要な取組みを行い、安全確保では防火・防災計画を作成し危機管理の周知徹底を図っている。

法人及び大学の業務執行体制については、「学園組織及び事務分掌規程」に基づき権限の適切な分散と責任の明確化に配慮し、機能的な体制が確保されている。

「学校法人三室戸学園中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度)」を策定し、同期間における中期財政指針を定め、毎年度事業計画及び予算を編成し適切に運営されている。会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人三室戸学園経理規程」に従い適正に行われ、会計監査は、監査法人により適切に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価は「自己点検・自己評価特別検討委員会」において、評価項目の選定、作業の主体、手続き等に十分検討・確認がなされ、客観性や透明性が確保されている。

現状把握のための調査・データ収集は、法人本部、経理本部及び事務本部が実施し、学生の状況や教職員に関係するデータを含め「自己点検・自己評価特別検討委員会」で十分な分析がされ、結果については「東邦音楽大学・東邦音楽短期大学自己点検・自己評価報告書」として学内各部局、図書館に配置し教職員に配付するとともに、その一部は事業報告書としてホームページに掲載し社会に公表している。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に運営され、特色ある音楽教育・研究に取組んでおり、今後も大学の特性を生かした大学運営が期待される。

なお、使命目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携協力・地域社会への貢献」及び「基準 B.国際交流等（ウィーン研修等)」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び理念である「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格形成の完

成を目途とし、音楽の技術、理論を学ぶことによって豊かな感性を備えた社会人を世に送り出すことを本学の使命としている」に基づく教育研究上の教育目的・人材の養成に関する目的が学部・学科、研究科ごとに明瞭に定められ、使命・目的に独自性がうかがえる。

大学・大学院の使命及び教育目的が、大学・大学院学則、大学案内、学生サポートブック等において明確かつ簡潔に表現されており、その実現に向けた教育目標が大学ホームページ等の広報媒体を利用して、学部・学科ごとに分かりやすく社会に示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神に基づき「一貫教育の実践」「少人数制による教育」「国際化の推進」そして「地域社会との交流」という四つの教育方針を掲げ、大学の個性･特色を反映して明示され大学設置基準、大学院設置基準、学校教育法を遵守し、大学及び大学院の目的に適合している。

また、社会のニーズに対応するため、開学以来の 4 専攻を 5 専攻に改組するとともに、音楽創造専攻を 2 コース制と改編し新規に「演奏家コース」と「教職特別コース」を開設して、必要に応じた見直しを行い対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は理事長が学長を兼務し、役員会と教授会の議長の職務を遂行しているため、法人部門と教学部門の連携及び意思疎通が円滑に行われ、役員、教職員の理解と支持を得て大学案内やホームページへの掲載のほか、教授会や各種委員会及び各専門部会を通じて周知が図られている。

学校法人三室戸学園の中期計画を理事会のもとに策定しており、毎年度の事業計画及び中期計画において三つのポリシーが建学の精神･教育方針､教育目的を踏まえて作成され、

使命・目的について十分反映されている。

大学は、5 専攻を設置し、それぞれの専攻において教育方針に基づき少人数教育を実施し、そのための教育研究組織及びカリキュラム編成に整合性が図られている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神のもと、大学及び大学院研究科においてアドミッションポリシーが明確に定められ、大学案内や学生募集要項及びホームページで公表されている。また、オープンキャンパスにおける説明会、大学進学説明会、高等学校への学校訪問における説明会、付属校との高大連携等の取組みの中で、志願者及び保護者等の関係者に周知されている。

入学者が減少している中、改善策の一環として平成 24(2012)年度にスタートした「東邦スタンダード」や平成 26(2014)年度に開設した「演奏家コース」「教職特設コース」については、今後の充実に期待したい。学生募集・広報活動を一元化させる全学組織として「広報入試センター」を設置し、学生募集ワーキングチームが具体的な問題点について検証・精査を開始し改善策を検討している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部においては専門分野と一般教養とが互いにリンクするよう、学際的な広がりを持つ科目が設定され、大学院では専門分野の知識や技術を高度なものにする授業科目が設定されている。教育課程は、八つの科目群で構成され、学生の専門性を高めると同時に、音楽の専門知識や幅広い教養を身に付けるための多数の科目を開講している。

建学の精神のもと、小規模な姿を堅持し、学生一人ひとりに目の行届いた少人数教育を実践している。また、音楽技術のみに偏らず、幅広い教養と豊かな人間性を身に付ける人間形成の完成を教育目標としている。

【優れた点】

○オーストリアのウィーンに大学が開設した「東邦ウィーンアカデミー」において必修科目として行われる研修の実施、授業の一環として設けられた「海外卒業演奏旅行」の実施は評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員は、教育・研究活動のほかに大学の各委員会に所属している。各委員会における審議･協議に当たっては事務本部と連携･協働するなどの協働体制が適切に構築されている。

教員の指導のもと、演奏会やレッスン並びに授業等の補助者として大学・大学院の優秀な卒業生を採用し活用する「研究員制度」は、大学にとって効果的な制度として機能している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は明確に定められ、厳正な適用が行われている。また、今年度から GPA(Grade Point Average)制度も導入している。

大学院の学位授与方針は、所定の単位を修得すること、修士論文の審査並びに修了演奏会における実技審査に合格することが厳格に定められ適用されている。

学部及び研究科ともディプロマポリシーを明確に定め､「東邦音楽大学学位規程」及び「東邦音楽大学大学院学位規程」に基づいて適切に卒業・修了認定が行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
カリキュラム上での「東邦スタンダード」の重点化とともに、「キャリア支援委員会」「キャリア支援センター」など体制を整備している。クラス担任制をベースに初期教育からキャリア教育まで、具体的には「東邦スタンダード」、インターンシップ、学校ボランティア、就職ガイダンスと教育課程内外通じて一貫した教育内容となっている。
「キャリア支援委員会」「キャリア支援センター」の連携のもとに、キャリアデザインカリキュラムについて「東邦スタンダード」との一体化を図っている。就職に向けた社会人としての意識の醸成や自己啓発につなげることを目的に、インターンシップ制度を導入し、その充実が図られている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
授業改善のために、全ての開講科目について学生による授業評価アンケートを実施している。アンケート集計結果は、担当教員個人へ通知し、各教員がアンケート結果を分析し、改善の方法を考察している。また、学生の学修時間等に関するアンケートを実施し教育内容や方法の改善に取組んでいる。
FD(Faculty Development)活動の一環として平成 24(2012)年度よりクラス担任と副担任である専任教員を中心に、教育方法に関する研修会や勉強会を定期的に実施し、教員の教育力向上を目指している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生相談室、保健室、カウンセラー室が設置され、専任職員を適切に配置し学生生活の安定のために取組んでいる。奨学金制度は日本学生支援機構の奨学金の他、学内独自の給付型制度である「東邦音楽大学奨学金」や「学園創立 75 周年記念奨学金」が整備されて

おり、規定に基づき運用されている。

首都圏 1 都 6 県以外の居住地からの 1 年次入学生で、入学のためにアパート等を借り上げる学生に年額 12 万円の補助金を支給する制度を設けている。

学生委員会は学生部長のもとに、学生部長補佐が委員長になり、各専攻から 13 人の専任教員で構成されている。年間 4 回の定例会に加え臨時的にも開催され、学生からの多くの要望・意見を学生委員会で分析・検討して学生の意見・要望をくみ上げ、新年度の学生向けガイダンスの内容に反映させている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部及び大学院の教員数はともに設置基準を満たしており、兼任教員を含め、教育課程に即した教員を確保・配置し、少人数教育を実践している。教員の採用については、「東邦音楽大学・東邦音楽短期大学教育職員選考規程」「東邦音楽大学・東邦音楽短期大学教職員任免規程」に基づき適切に審議、決定されている。

教員評価制度は導入されてないが、「授業改善のための学生アンケート調査報告書」に基づき、改善策を促し、年度当初の教員オリエンテーションにおいても指導を実施している。FD 委員会を設置し、主として実技系の授業、レッスン及び試験のあり方等について検討を進めている。特に教養教育の外国語については、英語、ドイツ語、イタリア語の全ての科目において外国人教員を配置する等異文化理解にも努めている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎は川越キャンパス、文京キャンパスとも設置基準を十分に満たし、講義室のほか、練習室、講堂、音楽ホール等を整備し有効に活用している。二つの図書館とも音楽大学に即した蔵書、視聴覚資料が充実し学生・院生が利用しやすい開館時間が設定され、館内は利用しやすい配置になっている。

川越キャンパス校舎は耐震基準を満たしており、電気・機械設備、ガス器具、給排水設備も定期的に保守・点検し安全性を確保し、主校舎にエレベータ、車椅子利用者のための鏡、音楽ホールには階段スロープ、段差解消のスロープ板を設置しバリアフリーに配慮している。演習系授業では、複数教員が習熟度別に 20 人程度に分けられたクラスを担当し、必修授業である演習系の「ソルフェージュ」や「音楽の基礎理論」及び外国語科目は 1 クラス 20 人前後で行っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人三室戸学園寄附行為」には法人の目的である学校教育と人材育成の方針が明確に定められており、これに基づき就業規則、「学校法人三室戸学園組織及び事務分掌規程」など学内諸規定が整備されている。経営・管理体制として理事会、評議員会及び責任者会議を設置し、法人の事業計画及び実績、取組むべき課題を共有し、使命・目的を実現するために継続的に努力している。

大学の設置運営に関する法令などの遵守も適正に行われており、教育情報・財務情報についてはホームページで公表し、特に財務情報については大学内に一定期間掲示している。

環境保全や人権や安全面における配慮も、防犯対策や防火・防災対策などを講じるほか、ハラスメントに対しては、学長・理事長名の「教職員倫理遵守の厳守について」の文書及び「防止ガイドライン」により注意を喚起するなど適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為、「学校法人三室戸学園理事会規程」にのっとり、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる最高意思決定機関と位置付けられている。理事及び監事選任条項が整備され、適正に選任されている。理事長は学長を兼務し、他の理事はそれぞれ総務、法務、財務、付属学校関係、音楽分野関係に分かれて業務を担当している。予算・決算、事業計画・報告、人事、学則・諸規定の改廃など、法人としての重要事項が適切に審議され、最高意思決定機関としての機能を十分に果たしている。理事・監事とも理事会への出席状況は良好である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は理事長を兼務しており、教授会の議長も務めている。教授会において法人・大学の基本方針について随時説明を行うことで、全学的な意思統一を図る上でリーダーとしての責務を果たしている。

教授会は学則及び「東邦音楽大学教授会規程」に基づき毎月 1 回以上開催され、大学における教育研究に関して学長が意思決定する事項について審議されるほか、各種委員会での検討事項を審議するとともに、専門部会での状況も報告されている。平成 26(2014)年度より、教授会構成員に、准教授が任ぜられる教務委員会と学生委員会の委員長を出席させることで、学内における教学的課題を共有し幅広く対応できる体制を整えた。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

小規模大学ゆえのメリットを生かし、法人・教員・事務職員のコミュニケーションについて連携がとられている。理事長は学長を兼ねているため、理事会、教授会の両方の議長を兼務しており、法人と大学間の意思の疎通は図られている。「責任者会議」では法人各部門の代表者が年 2 回集まり、法人の取組むべき課題を共有している。

教授会の開催前に、主任教授会・月例主任会で、教授会審議事項について問題の共有と課題解決の方策について十分議論が行われ、教授会での審議、学長による決定を円滑にしている。さらに教授会での審議事項については各種委員会、専門部会にも毎回報告され情報が適切にフィードバックされている。

理事会・評議員会は寄附行為に基づき開催され、理事、監事及び評議員は適切に選任されており、法人及び大学の管理運営に関するチェック機能を果たしている。

また、教育改革のために学長の諮問機関として「教育改革推進会議」を設置し、新たな教学上の課題の共有化に努めるとともに教職員の提案を議論するなど幅広く意見の集約を図っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の業務執行体制については「学校法人三室戸学園組織及び事務分掌規程」に基づき職務内容及び職務権限を明確にすることで、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した事務組織が編制され、効率的かつ機能的な体制が確保されている。

職員の資質・能力向上のために学内の主要な委員会や会議体等に出席させて、大学の現状や課題等の把握に努めさせるとともに、教学組織と協働し業務を執行する意識付けを行っている。また、文部科学省をはじめ、日本私立大学協会などの外部団体の主催する各種セミナーに積極的に参加させている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「学校法人三室戸学園中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度)」を策定し、合わせて同期間における財政計画として中期財政指針を定め、これらに基づいて毎年度事業計画、予算を編成するなど適切に運営している。過去数年、帰属収支差額は学生生徒等納付金の減少のためマイナスであるが、年々の支出の増加を抑えており、財政悪化を回避している。

特に、最も支出の大きい人件費について若手職員や常勤的非常勤職員の活用による抑制策に取組み、また、各部局からの予算要求に対しては、原則としてマイナスシーリング、新規事業についてはスクラップアンドビルドを原則にすることを義務付けるなど、収支バランスの改善に取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び関連通達・指針を遵守するとともに、法人として制定している「学校法人三室戸学園経理規程」「監事監査規程」などの諸規定に従って適正に行われている。

監査法人と契約し、期中・期末監査等通年的に会計監査を受けるとともに、決算監査終了後の監査報告には、理事長はじめ役員、法人の主要幹部が出席し、指導事項などについて幅広く意見交換の上、速やかに改善を行うなど適正な体制を整備している。

監事は定期的に二つのキャンパスに赴き監事監査を行うとともに､理事会に常に出席し、学校法人の現況を確認し、必要に応じて意見を述べている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 4 条に「自ら点検・評価を行う」と規定し、これに基づき「点検・評価に関する規程」を制定している。実施体制として「自己点検・自己評価特別検討委員会」を設置し、委員長には学長が就任、各主要教員部長、教員及び主要事務部長で構成される全学体制により適切に点検評価活動が行われている。

学生による「授業アンケート」調査は全科目について実施し「授業改善のための学生アンケート実施報告書」としてまとめられ、教職員に配付され、さらに、FD 委員会においても有益な資料として活用するなど、全学挙げて教育改善に取組んでいる。

自己点検・評価は、平成 5(1993)年度から数年単位で点検・評価項目を定め実施し、その結果は「自己点検・評価報告書―東邦音楽大学・東邦音楽短期大学の現状と課題」第 1～7 号としてまとめられている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に当たっては、「自己点検・自己評価特別検討委員会」において、評価項目の選定、作業の主体、手続き等において検討・確認が十分なされており、客観性や透明性は確保されている。

現状把握のための調査・データの収集は、法人本部、経理本部及び事務本部が実施し、「学生による授業アンケート」「学生の欠席状況調査」など学生の状況、教職員に関係する各種データ、財務関連データまた大学の特色である各種コンサートの実施状況やボランティア演奏会等の状況などが基礎資料としてまとめられ、「自己点検・自己評価特別検討委員会」及び実施主体の「自己点検・自己評価部会」において十分な分析がなされている。

自己点検・評価の結果については「東邦音楽大学・東邦音楽短期大学自己点検・自己評価報告書」としてとりまとめられ、学内の各部局、教職員に配付するほか、学内図書館に配置している。また、その報告書に含まれる事業やデータなどはホームページにも掲載している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的、教育方針に対して、実際の教育がどうか、学生はどう受止めているかなどを把握し、常によりよい教育研究活動が実施されるための工夫･改善を行っている。具体的には、学生に対する授業改善のためのアンケートの実施、学生の学修時間に対する調査などをデータとしてまとめるとともに、分析し、自己点検･自己評価を実施している。

この結果は、教授会や各種委員会、あるいは前・後期に実施している教員オリエンテーションにおいて学長から報告され、広く学内の教職員が課題を共有することになり、更なる教育研究活動の改善や質的向上に繋げている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携協力・地域社会への貢献

Ａ－1　地域連携・地域貢献に関する方針の明確化と情報共有

A-1-①　使命・目的に基づいた地域連携・地域貢献の方針の明確化と情報共有

Ａ－2　地域連携・貢献の具体性

A-2-①　自治体や自治会との連携

A-2-②　教育現場との連携

A-2-③　生涯学習への貢献

A-2-④　付属施設の取り組み

【概評】

建学の精神を踏まえて四つの教育基本方針を定め、その一つが地域連携・地域貢献であることを明確にうたっている。

その主なものは、近隣の小・中学校の音楽鑑賞教室、中学生・高校生対象のブラスクリニック、日本管弦打楽器ソロコンテスト、学生たちによるボランティア演奏などの音楽活動である。

また、音楽療法の専攻コースでの教育・研究成果の社会還元と実践教育の場としての病院や福祉施設での年間 10 数回以上のボランティアコンサートを継続して実施していることは特筆すべき点である。

このほか演奏等音楽活動による貢献だけでなく、「フレッシュサポーター」「南古谷小学校ボランティア活動」などの名称のもと、音楽以外の学修支援やクラブ活動のサポートを積極的に行っている。

生涯学習への関わりとして川越市と連携して開講している「川越市大学間連携講座」は、市民に対してさまざまな角度から、音楽教養を高めるための素材と施設を提供し、川越市民の文化教養度を高めることに貢献している。

グランツザール（音楽ホール）での地元の合唱祭やニューイヤーコンサートといった各種演奏会の実施、スポーツ少年団に対するグラウンドの開放や近隣の小学生へのキャンパスの施設開放などを通して地域に身近な存在としての大学をアピールしている。

このように音楽に関する各種のコンクール、クリニック、講座、講習会などをさまざまな形で開催するなど、大学の持っている人的・物的資源を地域社会に提供し、技術向上だけでなく音楽の普及にも取組み、地域における音楽文化の普及向上に努め、地域社会に貢献していることは地域に開かれた大学として十分その社会的責務を果たしている。

基準Ｂ．国際交流等（ウィーン研修等）

Ｂ－1　大学が実施している海外研修

B-1-①　ウィーン研修の意義・特徴

B-1-②　ウィーン研修の教育的効果と東邦の目指す音楽教育の融合

Ｂ－2　海外卒業演奏

B-2-①　海外における技術の向上

B-2-②　演奏を通じての国際貢献、文化交流

【概評】

オーストリアのウィーンにある「東邦ウィーンアカデミー」における研修は、永年にわたり継続的に実施されており魅力的で定着したプログラムといえる。大学カリキュラムとも連動し効果的な教育内容が確立されている。

音楽の都ウィーンで音楽の歴史の背景に溶込む建造物や絵画を鑑賞するとともに、ウィーンの空気と雰囲気に触れ、オペラやオーケストラの芸術鑑賞、現地栄養士スタッフによる食文化体験等を行うことは非常に意義深い研修である。

訪問国で一流のオーケストラや合唱団あるいはソリストと共演することにより、西洋音楽の神髄を肌で感じ、音楽に対する感性を高め、より一層の演奏技術の向上を図る目的を果たしている。同時に、日本の伝統的な衣装による演奏や日本古謡、日本人作曲家の作品演奏等、日本の音楽や文化の紹介にも積極的に取組んでおり、国際貢献や文化交流の役割を十分に果たしている。

また、学部教育の集大成として、4 年次生全員が参加する海外への卒業演奏旅行の実施は高く評価できる。教職員の情熱と親身な支えにより繰広げられるこの事業が、学生たちに貴重な経験と大きな感動を与えていることは特筆すべきことである。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 40(1965)年度
所在地　　埼玉県川越市今泉 84
　　東京都文京区大塚 4-46-9

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	音楽学科
音楽研究科	音楽表現専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 1 日	実地調査の実施　　10 月 2 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 3 日	10 月 3 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 16 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 10 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人三室戸学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） TOHO　College of Music　Guide　2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 東邦音楽大学 学則 東邦音楽大学大学院 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 1. 学生募集要項 2015 （平成 27 年度入学試験要項） ・一般入学試験 ・一般推薦入学試験 ・卒業生推薦入学試験 ・専修学校高等課程推薦入学試験 ・AO 入学者選抜 2. 学生募集要項 2015（指定校推薦） 3. 学生募集要項 2015（特別入学試験） ・社会人入学試験 ・帰国子女入学試験 ・外国人留学生入学試験 4. 学生募集要項 2015 ・演奏家コース入学試験 5. 学生募集要項 2015 ・教職特設コース入学試験 6. 平成 27 年度入学試験要項（附属高等学校 A 日程） 7. 平成 27 年度大学院音楽研究科〔修士課程〕学生募集要項	

【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生サポートハンドブック 2014 履修ガイド 2014	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26 年度　学校法人三室戸学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度 事業報告書（学校法人三室戸学園）	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ（大学案内 P35 ・東邦音楽大学ホームページ） キャンパスマップ（大学案内 P28 ・東邦音楽大学ホームページ）	大学案内 【資料 F-2】参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人三室戸学園規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人三室戸学園 役員名簿 学校法人三室戸学園 評議員名簿 学校法人三室戸学園 理事会開催状況 （平成 25 年度・平成 26 年度） 学校法人三室戸学園 評議員会開催状況 （平成 25 年度・平成 26 年度）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学案内〔TOHO　College of Music　Guide　2015〕(P6)	【資料 F-2】参照
【資料 1-1-2】	東邦音楽大学 学則	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-3】	東邦音楽大学大学院 学則	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-4】	学生サポートハンドブック 2014 (P3)	【資料 F-5】参照
【資料 1-1-5】	東邦音楽大学の教育方針	
【資料 1-1-6】	東邦音楽大学ホームページ	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東邦音楽大学の教育方針	【資料 1-1-5】参照
【資料 1-2-2】	大学案内〔TOHO　College of Music　Guide　2015〕	【資料 F-2】参照
【資料 1-2-3】	学生サポートハンドブック 2014	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-4】	国際ソロプチミストアメリカ連盟（国際ソロプチミスト埼玉）シグマソサエティ認証状	
【資料 1-2-5】	東邦音楽大学 学則	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-6】	東邦音楽大学大学院 学則	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-7】	東邦音楽大学（音楽学部）の専攻・コースの変遷	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人三室戸学園 寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 1-3-2】	東邦音楽大学 教授会規程	
【資料 1-3-3】	東邦音楽大学 主任教授会規程	
【資料 1-3-4】	平成 26 年度 委員会一覧	
【資料 1-3-5】	大学案内〔TOHO　College of Music　Guide　2015〕	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-6】	東邦音楽大学ホームページ	【資料 1-1-6】参照

【資料 1-3-7】	教員心得	
【資料 1-3-8】	教員オリエンテーション参考資料	
【資料 1-3-9】	学校法人三室戸学園 中期計画	
【資料 1-3-10】	東邦音楽大学の教育方針	【資料 1-1-5】参照
【資料 1-3-11】	学生サポートハンドブック 2014	【資料 F-5】参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	東邦音楽大学の教育方針（アドミッションポリシー）	【資料 1-1-5】参照
【資料 2-1-2】	大学案内〔TOHO　College of Music　Guide　2015〕(P6)	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-3】	学生募集要項・入学試験要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-4】	東邦音楽大学ホームページ	【資料 1-1-6】参照
【資料 2-1-5】	大学院音楽研究科〔修士課程〕学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-6】	シラバス（東邦スタンダード）	
【資料 2-1-7】	演奏家コース・教職特設コース	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	東邦音楽大学 学則　（P12　卒業要件）	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-2】	東邦音楽大学の教育方針 （カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）	【資料 1-1-5】参照
【資料 2-2-3】	大学案内〔TOHO　College of Music　Guide　2015〕(P8. 18)	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-4】	履修ガイド 2014 （P12　卒業要件） （P14　各専攻別授業科目及び単位）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-5】	東邦音楽大学シラバス作成ガイド	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	東邦音楽大学研究員心得	
【資料 2-3-2】	東邦音楽大学研究員数	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	東邦音楽大学 学則	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-2】	履修ガイド 2014（P12 進級基準）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-3】	東邦音楽大学 GPA 制度	
【資料 2-4-4】	東邦音楽大学学生の単位認定内規	
【資料 2-4-5】	平成 26 年度 東邦音楽大学・東邦音楽大学大学院 シラバス	《 別綴り 》
【資料 2-4-6】	平成 26 年度 欠席状況調査	
【資料 2-4-7】	平成 25 年 授業改善のための学生アンケート実施報告書	《 別　冊 》
【資料 2-4-8】	学修時間に関するアンケート調査（学修アンケート調査結果）	
【資料 2-4-9】	学生サポートハンドブック 2014	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-10】	東邦音楽大学の教育方針（ディプロマポリシー）	【資料 1-1-5】参照
【資料 2-4-11】	東邦音楽大学 学位規程	
【資料 2-4-12】	東邦音楽大学大学院 学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア支援センター及びキャリア支援委員会	
【資料 2-5-2】	東邦スタンダード（キャリア関連シラバス）	
【資料 2-5-3】	インターンシップ実施状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26 年度 欠席状況調査	【資料 2-4-6】参照
【資料 2-6-2】	平成 25 年 授業改善のための学生アンケート実施報告書	【資料 2-4-7】参照
【資料 2-6-3】	学修時間に関するアンケート調査（学修アンケート調査結果）	【資料 2-4-8】参照

【資料 2-6-4】	平成 25 年度 大学院音楽研究科修士論文（題目）	
【資料 2-6-5】	東邦音楽大学大学院 1 年次生演奏会（プログラム）	
【資料 2-6-6】	東邦音楽大学大学院修士課程学位審査修了演奏会（プログラム）	
【資料 2-6-7】	平成 26 年度 東邦スタンダードクラス担任	
【資料 2-6-8】	東邦スタンダード教員研修	
【資料 2-6-9】	東邦音楽大学 GPA 制度	【資料 2-4-3】参照
【資料 2-6-10】	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 自己点検・自己評価報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会	
【資料 2-7-2】	学校法人三室戸学園事務組織図	
【資料 2-7-3】	学生相談員室について	
【資料 2-7-4】	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学奨学金規程	
【資料 2-7-5】	学校法人三室戸学園創立 75 周年記念奨学金規程	
【資料 2-7-6】	東邦音楽大学奨学金・創立 75 周年記念奨学金給付者数	
【資料 2-7-7】	平成 25 年度 アパート賃貸料補助申請書	
【資料 2-7-8】	平成 26 年度 東邦スタンダードクラス担任	【資料 2-6-7】参照
【資料 2-7-9】	学生サポートハンドブック 2014(P37)	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-10】	教職員倫理遵守の厳守について	
【資料 2-7-11】	健康調査アンケート	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大学案内（P20 ～ 22 教員一覧）	【資料 F-2】参照
【資料 2-8-2】	東邦音楽大学教職員選考規程・東邦音楽大学教職員任免規程	
【資料 2-8-3】	平成 25 年 授業改善のための学生アンケート実施報告書	【資料 2-4-7】参照
【資料 2-8-4】	東邦スタンダード 教員研修	【資料 2-6-8】参照
【資料 2-8-5】	教員オリエンテーション参考資料	【資料 1-3-8】参照
【資料 2-8-6】	東邦音楽大学 FD 委員会	
【資料 2-8-7】	平成 26 年度 大学アカデミックスケール	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学案内〔TOHO　College of Music　Guide　2015〕 （P28　キャンパスマップ＆施設紹介）	【資料 F-2】参照
【資料 2-9-2】	東邦音楽大学ホームページ（キャンパスマップ）	【資料 F-8】参照
【資料 2-9-3】	学生サポートハンドブック 2014 （P85　校舎等平面図）	【資料 F-5】参照
【資料 2-9-4】	東邦音楽大学 図書館利用案内	
【資料 2-9-5】	東邦音楽大学 図書館利用状況	
【資料 2-9-6】	学校法人三室戸学園消防計画（防火防災対策を含む）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人三室戸学園 寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	学校法人三室戸学園 理事会規程	
【資料 3-1-3】	学校法人三室戸学園 規程集（目次）	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-4】	教職員倫理遵守の厳守について	【資料 2-7-10】参照
【資料 3-1-5】	学校法人三室戸学園消防計画（防火防災対策を含む）	【資料 2-9-6】参照
【資料 3-1-6】	東邦音楽大学ホームページ（教育情報・事業報告）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人三室戸学園 寄附行為	【資料 F-1】参照

【資料 3-2-2】	学校法人三室戸学園 理事会規程	【資料 3-1-2】参照
【資料 3-2-3】	学校法人三室戸学園役員名簿・評議員名簿	
【資料 3-2-4】	理事会開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東邦音楽大学 学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-2】	東邦音楽大学大学院 学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-3】	東邦音楽大学 教授会規程	【資料 1-3-2】参照
【資料 3-3-4】	東邦音楽大学 主任教授会規程	【資料 1-3-3】参照
【資料 3-3-5】	東邦音楽大学大学院 音楽研究科委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	東邦音楽大学 教授会規程	【資料 1-3-2】参照
【資料 3-4-2】	東邦音楽大学 主任教授会規程	【資料 1-3-3】参照
【資料 3-4-3】	東邦音楽大学 教授会開催状況	
【資料 3-4-4】	学校法人三室戸学園責任者会議	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人三室戸学園 組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	職員の会議・研修会等への参加状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人三室戸学園 中期計画	【資料 1-3-9】参照
【資料 3-6-2】	平成 26 年度 学校法人三室戸学園 事業計画	【資料 F-6】参照
【資料 3-6-3】	学校法人三室戸学園 中期財政指針	
【資料 3-6-4】	平成 25 年度 決算報告書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人三室戸学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 26 年度 予算編成の基本方針	
【資料 3-7-3】	平成 26 年度第 1 回理事会（平成 25 年度事業報告及び決算）	
【資料 3-7-4】	監査報告書（平成 25 年度決算）	
【資料 3-7-5】	独立監査人の監査報告（平成 25 年度決算）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 自己点検・自己評価特別検討委員会	
【資料 4-1-2】	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 自己点検・自己評価報告書	【資料 2-6-10】参照
【資料 4-1-3】	平成 25 年授業改善のための学生アンケート実施報告書	【資料 2-4-7】参照
【資料 4-1-4】	平成 26 年度 大学アカデミックスケール	【資料 2-8-7】参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25 年度 事業報告書	【資料 F-7】参照
【資料 4-2-2】	平成 26 年度 全学園生数	
【資料 4-2-3】	平成 26 年度 教職員人数表	
【資料 4-2-4】	東邦音楽大学 地域連携･社会貢献資料	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 自己点検・自己評価特別検討委員会	【資料 4-1-1】参照
【資料 4-3-2】	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 自己点検・自己評価報告書	【資料 2-6-10】参照

基準 A. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献

基準項目	備考

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携･地域貢献に関する方針の明確化と情報共有		
【資料 A-1-1】	東邦音楽大学 学則	【資料 F-3】参照
【資料 A-1-2】	地方自治体との協定書 東京都（文京区）・埼玉県（埼玉県･川越市・ふじみ野市）	
【資料 A-1-3】	国際ソロプチミストアメリカ連盟（国際ソロプチミスト埼玉） シグマソサエティ認証状	【資料 1-2-4】参照
A-2. 地域連携･貢献の具体性		
【資料 A-2-1】	東邦音楽大学 地域連携･社会貢献資料	【資料 4-2-4】参照

基準 B. 国際交流等（ウィーン研修等）

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 大学が実施している海外研修		
【資料 B-1-1】	大学案内〔TOHO　College of Music　Guide　2015〕 （P4. 20. 29　東邦ウィーンキャンパス）	【資料 F-2】参照
【資料 B-1-2】	東邦音楽大学ホームページ	
B-2. 海外卒業演奏		
【資料 B-2-1】	大学案内〔TOHO　College of Music　Guide　2015〕	【資料 F-2】参照

33　同朋大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、同朋大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、文政 9(1826)年に名古屋東本願寺掛所内に開設された仏教図書館「閲蔵長屋」を起源としている。親鸞の説いた「同朋（どうぼう）精神」を建学の精神とし、これを「共なるいのちを生きる」という平易な表現に置換え、教育・研究を実践している。大学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条に照らし適切である。また、これらは中期計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されており、ホームページや各種広報誌により学内外に周知され、学生・教職員の理解と支持を得ている。建学の精神にのっとり、真理を探究し人格を陶冶するための教育研究組織の構成は適切である。

「基準２．学修と教授」について

学科、研究科ごとにアドミッションポリシーを定め、これに基づく多様な入学者選抜制度を設け、適切に運用している。カリキュラムポリシーは明確であり、少人数教育を基本として個々の学生に向き合ったきめ細かな教育を行っている。このことについては、障がいのある学生に対しても同様であり、大学をあげて手厚い支援がなされている。教職協働による学修及び授業支援体制を整え運用している。単位認定、進級及び卒業・修了要件については、学則等に明確に定められ厳正に運用されている。1 年次からキャリア教育を行い、2 年次以降はインターンシップ科目の履修による職場体験を可能としている。授業評価アンケートを定期的に実施し、その結果は授業担当教員に還元するとともに、総括や概評は広報誌を通じて学生、教職員に周知されている。学生に対する経済的支援のための各種奨学金制度を整えている。学生からの意見をくみ上げるためのシステムは適切に機能している。専任教員は、設置基準上必要な数を満たしており、教員の採用・昇任については規定に基づき適正に運用されている。校地・校舎面積は設置基準を満たしており、キャンパス内建物の耐震化工事は完了している。

「基準３．経営・管理と財務」について

3 大学ほかを有する学校法人同朋学園は、中期経営計画を策定するとともに、学外有識者を交えた「同朋学園未来戦略会議」を設置して、新たな戦略的経営課題について検討を始めている。理事会は法人の最高意思決定機関として位置付けられ、理事・監事の出席状況は良好である。あらかじめ理事会が定めた事項について審議決定する常任理事会を概ね月 2 回開催し、有効に機能している。学長は、理事会で決定された方針に従い、大学を統括し運営に当たっている。教学部門の意思決定は教授会で行われ、必要に応じて常任理事

会、理事会に提案の上、審議決定されている。理事長は、要望があれば教授会に出席し、経営方針を述べるなど適切なリーダーシップを発揮している。業務執行体制については、組織・職制・職務を規定し、執行体制と責任を明確にしている。中期経営計画に基づき、人件費・諸経費の削減に努めた結果、収支バランスが改善されつつある。会計処理は適正に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 4(1992)年に「同朋大学自己点検・評価委員会規程」を設け、「自己点検運営委員会」を中心に教育研究活動等の自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書は、日本高等教育評価機構の評価基準に準拠し、各種データ及び根拠資料に基づいて作成されている。自己点検・評価結果は、ホームページや学内広報誌を通して社会に公表されている。評価結果に基づく必要な施策については、大学役職者で構成する運営会議や教授会での審議を経て実行され、PDCA サイクルの仕組みは概ね確立されている。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的に基づき、人類文化及び社会福祉に貢献する人材を育成するための教育・研究に誠実に取組んでいる。理事長、学長、理事会及び教授会が有効に機能し、経営・管理の適切な運営が行われている。中期経営計画の策定と「同朋学園未来戦略会議」の設置により、新たな経営戦略を検討しつつある。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.障害学生支援活動」「基準 B.地域社会との連携の推進」「基準 C.文学部仏教学科と建学の理念」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

仏教精神、特に親鸞の「同朋（どうぼう）精神」を建学の精神とし、大学名の由来ともなっている。建学の精神は、聖徳太子の「和敬（わきょう)」の精神に因み「同朋和敬」と表現することもあるが、いずれも難解であるとの認識から「共なるいのちを生きる」という言葉に置換えて浸透させるよう努めている。

建学の精神を踏まえた大学の使命・目的及び教育目的については、学則に簡潔に明示さ

れている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

仏教精神に基づく教育を行い、社会に貢献する人材を育成するとの目的は、大学の個性・特色を反映したものであり、これを学則に明示している。使命・目的及び教育目的は関連法令に照らし適切である。

平成 21(2009)年度に文学部の学科名称及び社会福祉学部社会福祉学科の専攻名称を変更した際に教育目標を見直すなど、日頃から建学の精神が教育研究活動に具現化されているか、時代の変化や社会のニーズに正しく対応しているかの検証を行っている。建学の精神の理解を深める目的で、宗教に関する 2 科目を必修とし全学生に履修を課している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

教育研究上の目的は、教授会の審議を経て、常任理事会、理事会で決定しているが、その過程で意思疎通が図られており、役員、教職員の理解と支持を得ている。建学の精神、教育理念、教育目的は中期計画や三つの方針に反映されており、ホームページや広報誌を通じ学内外へ周知されている。

使命、目的、教育目的を達成するために、文学部、社会福祉学部、大学院及び別科のほか仏教文化研究所、「いのちの教育センター」及び「福祉臨床・情報センター」の付属機関を有し、必要な教育研究組織が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づいたアドミッションポリシーを学科・研究科ごとに定め、それらを大学ホームページや入学試験要項などに明記しているほか、オープンキャンパス、入学説明会などで説明し、受験生に周知が図られている。アドミッションポリシーに基づいて、さまざまな受験生に対応できる多様な入学者選抜制度を設け、適切に運用されている。入試問題作成は、複数の学内出題委員が担当し、試験内容の事前チェック体制も整っている。また、「入学前学習プログラム」を設け、導入教育を充実させている。

入学定員を大幅に割込んでいる学科については、入学生確保のために、外国人留学生の受入れ、広報活動の充実など改善計画に基づいた対応を行っている。

【改善を要する点】

○文学部仏教学科の定員充足率が低いため、改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部・学科・研究科ごとの教育課程の編成に関しては、カリキュラムポリシーが明確に定められており、大学ホームページに掲載し、周知が図られている。そして少人数教育を教育・指導の根本に置き、その利点を生かして個々の学生に向き合ったきめ細かい教育が心がけられている。

教育課程のうち、特に教養共通科目については、「人間力」を養う 12 の区分を設け、幅広く編成されており、その中には、「名古屋・中村学」や「傾聴」という、大学独自の特徴的な科目も含まれている。また、平成 26(2014)年度から、従来社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻の専門科目であった 4 科目を教養共通科目に変更するなど、教育課程の編成の見直しと充実が図られている。

【参考意見】

○履修登録できる年間単位数の上限は、全学生一律に高く設定されているため、上限設定の見直しが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

諸教育活動の補助として、「同朋大学アシスタント制度規程」に基づき、TA、RA(Research Assistant)が置かれるなど、充実した体制が整っている。オフィスアワー制度については、専任教員が週2回オフィスアワーの時間を設け、その時間帯を教員研究室の扉に掲示することによって、学生に周知している。それは学生の学修支援及び授業支援面のみでなく、中途退学者を減らす取組みとしても機能している。

学務課には「相談票」を備え、さまざまな問題を抱えた学生に対し、教員・職員協働して対応する体制が整っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件について、学則、大学院学則及び履修規定等に明確に定められ、厳正に運用されている。進級については学部教授会において進級判定を行っており、「各年次に進級の基準を設け、これに達しない者は、進級を認めない」（学則）とし、さらに2年次において、30単位以上の単位修得がない場合は、3年次への進級を認めていない。

また、大学院在籍の社会人学生に対して、開講時間、修業年限及び論文のみを残す場合には学生生徒等納付金を軽減するなど、大学院生の実情に即した対応策がとられている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

キャリア教育として教養共通科目中に必修授業科目を開設し、1年次からキャリア教育を開始し、学年次ごとに計画的に職業意識の醸成、向上の取組みがなされている。また、インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの授業は各学科の専任教員が担当している。これらのインターンシップ科目は、一般企業や地方自治体、各種団体等における職場体験を組入れている。キャリア支援センターと各学科との連携によりキャリア指導が行われている。

学生の進路決定を円滑に進めることができるよう、厚生部キャリア支援センターが設置され、進路セミナーや学内企業展等の説明会・相談会を開催している。年2回の個人面談を実施するなど、就職に対する相談・助言体制を整備し適切に運営している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目2-6を満たしている。

【理由】

学修状況や就職状況、学生生活意識調査などを実施し、特に授業評価アンケートを中心にして、教育目的の達成状況を点検・評価している。また、社会福祉学部は、基礎学力や専門的知識などの「技術的能力」に加え、「心が動く力」「じっくり考える力」「共に生きる力」という「3つの力」、すなわち「福祉実践基礎力」の育成とそれをどの程度身に付けることができたかを評価している。

教育目的の達成状況の分析は主に授業評価アンケートを中心に行われ、調査結果は担当教員に還元され、授業改善に資するようにフィードバックされている。授業アンケート結果の総括と概評、課題は学務部長によってまとめられ、「同朋大学広報」に掲載され、教員・職員・学生に配付されている。このように学生の要求や声を聞き、授業改善に生かされていく仕組みが出来ている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目2-7を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のために学務課学生担当と同朋学園厚生部があり、学生の学内活動や健康相談、心的支援、生活相談などを支援する組織が備えられている。また、ハラスメント防止等に関する規定も備えられている。

学生に対する経済的支援は、特待生奨学金、シニア入学生・編入学生奨学金や留学生入学奨学金など大学や同窓会の各種奨学金制度が整えられている。課外活動への支援として、各活動団体に対して活動助成金の支給、部室の提供、活動場所の確保、研修補助金の支給、運動クラブ指導者の謝礼補助等が行われている。学生からのさまざまな意見や相談をくみ上げるシステムとして、「三者協議会」、クラブ・サークル委員会、アドバイザリー制度などがある。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部、各学科及び大学院の専任教員数、教授数は設置基準を満たしている。教員の採用、昇任については「同朋大学教員選考規程」「同朋大学教員の採用に関する資格審査規程」「同朋大学教員の昇格に関する資格審査規程」等を定め、適切に運用されている。

FD 委員会を設置し、現状の分析を踏まえ、発達障がいのある学生の支援などの課題に取組み、教職員対象の研修会を実施している。

教養教育実施のための体制としては、「教務委員会」「宗教科目部会」「外国語科目部会」「共通科目部会」があり、各会で科目、科目担当者及び科目の内容などの課題が検討され、教養教育の改善・見直しを行っている。

【参考意見】

○文学部の専任教員の年齢構成に偏りがある点は、対応が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地面積、校舎面積などは設置基準を十分に満たしている。図書館や研究所などには十分な学術情報資料が置かれ、利用しやすい環境である。ほとんどの施設が情報ネットワークでつながり、授業の出欠席管理システム（カードリーダー）も導入され、コンピュータ

教室（MM 教室)、ICT（情報通信技術）教材を活用できる教室など IT 施設が適切に整備されている。

キャンパス内の耐震化工事と整備は終了している。また、さまざまな障がいのある学生に配慮し、バリアフリー、障がい者用トイレ等の整備が行われている。

教養共通科目、外国語科目及びスポーツ科目では小規模クラスが設定され、受講生が多い講義科目では､原則として複数クラス開講とし､適正なクラス規模が心掛けられている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は中期経営計画を策定し、さらに学外の有識者を交えた「同朋学園未来戦略会議」も設置し、新たな戦略的経営課題について検討を始めている。監事監査及び内部監査室監査を実施し、財務・業務の執行状況の監査や関係諸法令の遵守に努めている。「学校法人同朋学園内部通報並びに通報者保護に関する規程」等も定め不正の防止を、「学校法人同朋学園消防計画（大規模災害対応型)」を定め危機管理体制を充実させ、「大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を設け人権保護にも努めている。教育・財務情報は、大学ホームページや学園広報誌「Campus Report」に掲載し、利害関係者へは財務情報の閲覧も可能にしている。法人は建学の精神「同朋和敬」に基づき、誠実かつ規律ある経営に努め、大学力の向上に取組んでいる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は法人の最高意思決定機関として位置付けられ、理事・監事の出席状況も良好である。理事の構成及び選考については、寄附行為第 6 条に規定され適切に運用されている。理事会は、予算・決算、寄附行為の変更、学部・学科の設置又は廃止、授業料の改定、学則変更（定員の増減を含む）等、法人運営に関する重要事項について審議決定している。理事会は、毎年 3 月、5 月、12 月を定例としている。また、常任理事会が概ね月 2 回開催されることにより、法人の円滑な運営を図るためによく機能している。法人本部と各教育機関との「機関別会議」を継続実施し、連携を強化している。理事長の諮問機関として、学外有識者を含めた「同朋学園未来戦略会議」を設置し、法人全体の発展向上に向けた経営課題について意欲的に協議・検討を進めている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は理事会で決定された方針に従い大学を統括し、大学運営に当たっている。大学での意思決定機関は教授会であり、「同朋大学教授会規程」により学部教授会及び連合教授会を設置している。学長は教授会で審議・決定された事項を理事会に提案するなど意思決定の調整役としても機能し大学を円滑に運営している。学長は「同朋大学学長候補選出規程」により、連合教授会において選出された最終候補者について、理事会において選任し理事長が任命している。研究科長、学部長、学科長、学務部長、入試広報部長、事務部長が学長をサポートする補佐機能を担っており、教育方針・大学運営等を運営会議で意見共有して審議している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

教職員の意見や提案は各種委員会、運営会議、教授会や事務協議会を経て必要に応じ常任理事会、理事会へと提案され審議されている。理事会及び常任理事会、事務協議会の内

容については事務部長経由で職員へ情報が伝達されている。

2 人の監事を置き、「学校法人同朋学園監事監査規程」に基づき、法人の業務及び会計監査等を実施し、助言・勧告を行っている。監事は常任理事会及び評議員会にも陪席し、出席状況は良好で適切に機能している。また、法人の業務活動の効率化と会計処理の適正化を図ることを目的とし、業務監査及び会計監査を行う内部監査室を設置している。

評議員会は毎年 3 回開催、予算・事業計画などについて、あらかじめ評議員会の意見を聞き理事会で審議されている。理事長は理事会をまとめるとともに、要望があれば教授会に出席し、経営方針等を述べるなど法人の経営に適切なリーダーシップを発揮している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行体制については「学校法人同朋学園組織規程」「学校法人同朋学園管理系統機構図」「学校法人同朋学園事務分掌規程」等の規定を整備し、組織・職制・職務を定め執行体制と責任を明確にしている。特に直近では、権限の適切な分散と責任を一層明確化した組織編制とするため、役職等の職務を見直し一部の役職を廃止するなど、業務執行体制の向上について具体的な改革が実行されている。

職員の資質・能力向上については、同一学校法人内の積極的な人事異動や外部の各種研修会へ参加、法人主催の事務職員研修会などを開催するとともに、初任者研修会や部・課長研修会など階層別の研修を実施するなどの取組みを行っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 24(2012)年度で終了した第２次キャンパス整備事業への拠出や一部の学科の定員未充足等により大学の財務状況が厳しい状態である。法人全体では繰越消費収支差額は支出超過が続いているが、中期経営計画に基づき人件費・諸経費を計画的に削減し財務内容の改善努力を数年来継続してきた結果、収支バランスが改善されつつある。

平成 25(2013)年に中期経営計画を見直し、消費支出計算書のシミュレーションを実施し、事務組織の再編制、人件費の削減等により財務基盤の確立と収支バランスの改善を図るための継続的努力がなされている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準、「学校法人同朋学園経理規程」「学校法人同朋学園経理規程施行細則」等に従って適正に実施している。

予算編成については毎会計年度に「事業計画及び当初予算編成に伴う基本方針について」定め「事業計画及び当初予算編成に伴う留意事項」に基づき、適正に予算編成がなされている。

会計監査は、内部監査室に専任職員を配置し、監査法人とともに連携しながら定期的な監査を実施している。監事による会計監査、業務監査は適正に実施しており、予算、決算等の会計監査体制は整備されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については平成4(1992)年に「同朋大学自己点検・評価委員会規程」を設け、「自己点検運営委員会」を中心に学内の教育研究活動などの点検・評価を行い、平成6(1994)年、平成11(1999)年、平成14(2002)年に「同朋大学の現状と課題」として報告書が発行された。大学院の自己点検・評価活動については平成17(2005)年度に学部と連携して実施するよう改善した。

学生の授業評価アンケートの活用、FD委員会等の活動や学生、教員、職員の三者で構成する「同朋大学三者協議会」を通して学生の意見をくみ上げる仕組みなどにより、自己点検・評価を補完し教育研究の質の保証と向上に努めている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、学内の諸資料、学生への授業評価アンケート、FD 活動の結果、「同朋大学三者協議会」の意見収集などにより、透明性のある各種データ及び根拠資料に基づいて客観的になされている。

自己点検・評価の結果は、「同朋大学広報」、同窓会誌「朋流」、学園広報誌「Campus Report」、大学ホームページ等の媒体を通して学内で共有すると同時に社会に公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果をもとに、「授業評価アンケート実施方法の改善」「文学部の改組（平成17年）および名称変更（平成21年)」「アドバイザリー制の改善」などが運営会議や教授会での審議を経て実施された。また、平成20(2008)年に「博聞館」を新築する際にも有効に活用されている。このように評価結果は運営会議や教授会で審議され、PDCAサイクルの仕組みは概ね確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．障害学生支援活動

A－1　障害学生支援体制の構築

A-1-①　教職員と学生による障害学生への協働授業支援等の充実

【概評】

昭和 61(1986)年に「共育後援会特別奨学生規程」を設け、平成元(1989)年に障がいのある学生受入れ宣言をした。平成 14(2002)年 4 月より「同朋大学障害学生支援に対する規程」を制定し、障がいに対応した各種の必要な支援を学生が行う支援体制をつくり、支援学生を募集、養成講座を受講したあと授業支援に派遣した。平成 18(2006)年には「障害学生支援室」を設けた。現在は「同朋大学障害学生支援室規程」に基づき、相談業務や、企画業務など、障がいのある学生への支援を根本から支えていく基本体制が整えられている。「障害学生支援室」の室長、職員のもとで学生ボランティアを指導する。視覚障がいのある学生にはリーディングサポートや資料拡大サービスを提供し、聴覚障がいのある学生には養成講座を受講した学生が、「ノートテイカー」となって支援する。教員に対しては、ノートテイクがしやすい授業配慮を依頼している。このように教職員と学生による障がいのある学生への協働授業支援の体制が確立されているため現在では、外部ボランティアを依頼することなく学内の学生ボランティアだけで支援できている。

発達障がいのある学生への支援も本格的になり、学生が自主的な活動として「学生支援ボランティア」を立上げ、支援を必要としている学生に、講義内容のまとめを提供している。定期的に、発達障がいのある学生とボランティア学生が、より良い支援について話合っている。また、教員と学生相談室相談員もアドバイザーとしてサポートしている。

今後の課題はバリアフリーをより整備することや障がいのある学生への支援に関する多様な取組みを視野に入れた組織作りである。さまざまな障がいに対応できる総合的な障がい学生支援体制を整えることや他大学や地域施設と連携し、情報共有をした地域開放型のコミュニティー広場の構築を目指している。大学は学生による障がいのある学生への授業支援等を協働で行い、更なる教育支援の充実を図り、大学の特色を生かした支援活動をしている。

基準Ｂ．地域社会との連携の推進

Ｂ－1　地域社会との連携と個性ある取組み

B-1-①　地域連携事業

B-1-②　ボランティア活動を通した社会貢献

【概評】

大学は、仏教学部を文学部に改組した昭和 36(1961)年に愛知県内 2 番目の社会福祉学科を新設しており、以来、仏教、文学という基礎学と社会福祉という実践学とを 2 本の柱として常に地域に向けたさまざまな取組みを実現してきた。

文部科学省の産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業として採択された社会福祉学科子ども学専攻における学内型子育て支援事業である「キッズカレッジ」、学内にあるカフェで高齢者と学生がコミュニケーションを図る「気軽に立ち寄れるボランティアサロン」、さらには名古屋市中村区との協定、東日本大震災後の「石巻ボランティアプロジェクト」など、大学主催あるいは地域との共催で、多くの具体的な地域連携事業、ボランティア活動を通した社会貢献活動が継続的に展開されている。

このように学内の各機関、学科、専攻、コース、教員、学生サークルが地域と連携してさまざまな取組みを行っており、今後はこうしたさまざまな活動の情報共有を一層促進し、大学全体の取組みとして位置付け、継続して地域に向けて発信していくことが肝要である。知的・人的・物的な大学の資産を、さまざまな取組みを通じて地域社会に対して積極的に開放し交流を深め、学生への教育効果、教員の研究成果向上にもつなげ、地域の発展向上に寄与している点は評価できる。

基準Ｃ．文学部仏教学科と建学の理念

Ｃ－1　本学の建学の理念を体現する基幹学科

C-1-①　大谷派教師課程を通して宗門有用の人材を育成

【概評】

慢性的な学生定員の未充足は、経営的観点からすれば当然改善すべき問題ではあるが、文学部仏教学科は大学の建学の理念を体現する基幹学科であるという認識のもと、「学生数に基づく収益性を尺度にするだけでは測りきれない独自の価値が認められる」として、大学は当該学科を必要な学科であると判断している。

大学創設以来、親鸞の「同朋（どうぼう）精神」、すなわち「共なるいのちを生きる」ことを建学の理念に掲げ、教育・研究の基底に据えてきた姿勢は、現在に至るまで一貫したものとなっている。全学部学科共通の必修科目「宗教と人間」を担当する仏教学科教員は、大学全体で行う宗教行事においても、その中心的な役割を果たしているほか、「真宗講座」「人生を考える講座」及び知文会館報恩講などを通じて、建学の精神を広く地域社会へ還元していく活動の中核としても機能している。

また１年間の通学で大谷派教師課程諸科目の履修が可能な別科（仏教専修）が設置されており、宗門内でも特殊な存在として評価されている。そうした大谷派教師養成機関として、さらには真宗学・仏教学・仏教文化研究の学術的水準の担い手として評価と信頼を得ていることは、大学創立以来の使命を果たすものとなっている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 25(1950)年度
所在地　　愛知県名古屋市中村区稲葉地町 7-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	仏教学科　人文学科
社会福祉学部	社会福祉学科

文学研究科	仏教文化専攻
人間福祉研究科	人間福祉専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 20 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 4 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 18 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 22 日	実地調査の実施　　10 月 23 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 24 日	10 月 24 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 9 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人同朋学園寄附行為、学校法人同朋学園寄附行為細則	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 2015 同朋大学案内、2015 同朋大学大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 同朋大学学則、同朋大学大学院学則、別科（仏教専修）規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2015 入試要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生生活 2014、講義計画 2014	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告	

【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人役員名簿、理事会・評議員会の活動状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	同朋大学学則、同朋大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	≪HP≫学長メッセージ、建学の理念	
【資料 1-1-4】	2015 同朋大学大学案内、2015 同朋大学大学院案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	2014 同朋大学学生手帳（4 ページ、5 ページ）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	同朋大学学則、同朋大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	≪HP≫学長メッセージ、建学の理念	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-3】	2014 同朋大学学生手帳（4 ページ、5 ページ）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-4】	2013 年度・2014 年度新入生研修会資料	
【資料 1-2-5】	人生を考える集い担当表	
【資料 1-2-6】	≪HP≫いのちの村	
【資料 1-2-7】	≪HP≫アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	同朋大学学則、同朋大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	2014 同朋大学学生手帳（4 ページ、5 ページ）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-4】	2013 年度・2014 年度新入生研修会資料	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-5】	真宗大谷派学校連合会「事務職員研修会」資料	
【資料 1-3-6】	2015 同朋大学案内、2015 同朋大学大学院案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	人生を考える集い担当表	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-8】	同朋大学広報	
【資料 1-3-9】	同窓会誌『朋流』	
【資料 1-3-10】	学園広報誌『Campus Report』	
【資料 1-3-11】	“いのちの教育”センター機関誌『BRIDGE』	
【資料 1-3-12】	仏教文化研究所『所報』	
【資料 1-3-13】	知文会館公開講座（人生を考える講座、真宗講座）案内チラシ	
【資料 1-3-14】	≪HP≫いのちの村	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-3-15】	親鸞聖人聖人 750 回忌御遠忌における関係学校学生感話担当校一覧	
【資料 1-3-16】	同朋大学中期経営計画	
【資料 1-3-17】	≪HP≫アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-18】	学校法人同朋学園組織規程	
【資料 1-3-19】	同朋大学仏教文化研究所規程	
【資料 1-3-20】	同朋大学“いのちの教育”センター規程	

【資料 1-3-21】	同朋大学“社会福祉学部附属「福祉臨床センター」規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015 同朋大学案内、2015 同朋大学大学院案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	≪HP≫アドミッションポリシー	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-1-3】	オープンキャンパス実施内容	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス参加者集計	
【資料 2-1-5】	入学前学習プログラム資料	
【資料 2-1-6】	2015 入試要項	【資料 F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	同朋大学学則、同朋大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	≪HP≫カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-2-3】	学生生活 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	講義計画 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	≪HP≫授業概要（シラバス紹介）	
【資料 2-2-6】	同朋大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-7】	学生相談研修会案内（FD 委員会と学生相談委員会共催）	
【資料 2-2-8】	2013 年度授業評価アンケート結果等資料	
【資料 2-2-9】	同朋大学履修規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2014 年度 4 月当初の行事（ガイダンス資料）	
【資料 2-3-2】	学生生活 2014（1-10 ページ、オフィスアワー制度）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-3】	オフィスアワー制度案内等	
【資料 2-3-4】	同朋大学アシスタント制度規程	
【資料 2-3-5】	学生生活 2014（2-3 ページ、出席管理カードリーダー）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	同朋大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学生生活 2014（2-5 ページ）、講義計画 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	同朋大学学則、同朋大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	同朋大学履修規程	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-4-4】	同朋大学試験規程	
【資料 2-4-5】	同朋大学進級判定に関する規程	
【資料 2-4-6】	同朋大学卒業延期制度に関する規程	
【資料 2-4-7】	同朋大学大学院履修規程	
【資料 2-4-8】	同朋大学大学院学位規程	
【資料 2-4-9】	同朋大学大学院学位論文審査並びに最終試験に関する規程	
【資料 2-4-10】	文学研究科の学術雑誌『閲蔵』	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2013（平成 25 年度）就職支援スケジュール表	
【資料 2-5-2】	就職の手引き（平成 25 年度配布）	
【資料 2-5-3】	学内企業展配布冊子（平成 25 年度実施）	
【資料 2-5-4】	学内福祉フェア配布冊子（平成 25 年度実施）	
【資料 2-5-5】	就職支援資格取得対策講座案内（平成 25 年度配布）	
【資料 2-5-6】	同朋大学「インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」履修規程	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2013 年度授業評価アンケート結果等資料	【資料 2-2-8】と同じ

【資料 2-6-2】	福祉実践基礎力の概要	
【資料 2-6-3】	同朋大学広報（授業評価アンケート結果の概要）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	厚生部設置に関する規程	
【資料 2-7-2】	厚生委員会規程	
【資料 2-7-3】	同朋大学特待生規程	
【資料 2-7-4】	シニア入学生の奨学金支給に関する規程	
【資料 2-7-5】	留学生の奨学金支給に関する規程	
【資料 2-7-6】	真宗大谷派名古屋別院支援による同朋大学留学生奨学金支給に関する規程	
【資料 2-7-7】	真宗大谷派名古屋教区支援による同朋大学留学生奨学金支給に関する規程	
【資料 2-7-8】	同朋学園私費外国人留学生の授業料減免の関する規程	
【資料 2-7-9】	同朋大学共育後援会特別奨学生規程	
【資料 2-7-10】	同朋大学共育後援会奨学金支給規程	
【資料 2-7-11】	同窓会奨学金に関する申し合わせ事項	
【資料 2-7-12】	同朋大学学生研修補助金支給規程	
【資料 2-7-13】	同朋大学クラブボックス規程	
【資料 2-7-14】	同朋大学課外活動（クラブ・サークル）規程	
【資料 2-7-15】	学生相談室規程	
【資料 2-7-16】	学生相談委員会規程	
【資料 2-7-17】	2013 年度厚生部学生相談室と二大学学務課との情報交換会	
【資料 2-7-18】	健康管理室使用規程	
【資料 2-7-19】	学生相談室開室表	
【資料 2-7-20】	学生相談室グループワーク	
【資料 2-7-21】	学生相談活動報告書	
【資料 2-7-22】	同朋大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-7-23】	同朋大学三者協議会規程	
【資料 2-7-24】	同朋大学三者協議会の委員選出に関する内規	
【資料 2-7-25】	同朋大学課外活動（クラブ・サークル）規程	【資料 2-7-14】と同じ
【資料 2-7-26】	同朋大学アドバイザリー制度に関する内規	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人同朋学園大学等の教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-2】	同朋学園大学教育職員定年年齢引き下げに関する規程	
【資料 2-8-3】	学校法人同朋学園非常勤教員勤務規程	
【資料 2-8-4】	同朋大学教員選考規程	
【資料 2-8-5】	同朋大学教員選考委員会規程	
【資料 2-8-6】	同朋大学教員の採用に関する資格審査規程	
【資料 2-8-7】	同朋大学教員の昇格に関する資格審査規程	
【資料 2-8-8】	同朋大学大学院文学研究科教員選考規程	
【資料 2-8-9】	同朋大学大学院文学研究科教員選考委員会規程	
【資料 2-8-10】	同朋大学大学院人間福祉研究科教員選考規程	
【資料 2-8-11】	同朋大学大学院人間福祉研究科教員選考委員会規程	
【資料 2-8-12】	学校法人同朋学園 大学教員評価制度委員会規程	
【資料 2-8-13】	学校法人同朋学園 大学教員評価制度実行委員会規程	
【資料 2-8-14】	教員評価の実施状況及び結果の活用状況を示す資料、その他参考資料	
【資料 2-8-15】	同朋大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-8-16】	教務委員会細則	

【資料 2-8-17】	2013 年度委員会の部会一覧（出欠表）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校法人同朋学園校地一覧表（自己所有地、借用地）	
【資料 2-9-2】	平成 26 年度校舎登記面積	
【資料 2-9-3】	2013 年度図書館蔵書統計	
【資料 2-9-4】	同朋学園情報ネットワーク(DINS)利用規程	
【資料 2-9-5】	学校法人同朋学園情報ネットワーク図	
【資料 2-9-6】	学生生活 2014（2-3 ページ、出席管理カードリーダー）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-7】	同朋大学 ICT 活用推進事業の整備した教育図	
【資料 2-9-8】	学校法人同朋学園共用施設運営協議委員会規程	
【資料 2-9-9】	学生生活 2014（別冊）開校科目一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人同朋学園寄附行為　3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人同朋学園寄附行為細則　9 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	機関別会議（学園本部と同朋大学）	
【資料 3-1-4】	同朋学園未来戦略会議	
【資料 3-1-5】	学校法人同朋学園文書取扱規程	
【資料 3-1-6】	学校法人同朋学園文書取扱細則	
【資料 3-1-7】	学校法人同朋学園公印取扱規程	
【資料 3-1-8】	学校法人同朋学園監事監査規程	
【資料 3-1-9】	学校法人同朋学園内部監査規程	
【資料 3-1-10】	監査連絡会内規	
【資料 3-1-11】	学校法人同朋学園内部通報並びに通報者保護に関する規程	
【資料 3-1-12】	同朋大学における公的研究費補充金の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-13】	同朋大学倫理委員会規程	
【資料 3-1-14】	学校法人同朋学園消防計画（大規模災害対応型）	
【資料 3-1-15】	同朋大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 3-1-16】	学校法人同朋学園個人情報保護委員会規程	
【資料 3-1-17】	学校法人同朋学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-18】	学校法人同朋学園教職員安全衛生管理委員会内規	
【資料 3-1-19】	≪HP≫同朋大学情報公開（教育情報公開）	
【資料 3-1-20】	≪HP≫同朋大学トップ（授業概要年度別シラバス検索、教員紹介プロフィール・担当科目、教員研究業績データベース）	
【資料 3-1-21】	学園広報誌『Campus Report』	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-1-22】	≪HP≫同朋学園情報公開（地球温暖化対策計画書、事業報告書、財務資料）	
【資料 3-1-23】	学校法人同朋学園財務情報閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人同朋学園寄附行為、学校法人同朋学園寄附行為細則	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	同朋大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	同朋大学連合教授会委員会規程	
【資料 3-3-3】	同朋大学大学院文学研究科委員会規程	
【資料 3-3-4】	同朋大学大学院人間福祉研究科委員会規程	
【資料 3-3-5】	教務委員会細則	【資料 2-8-16】と同じ
【資料 3-3-6】	学生委員会細則	

【資料 3-3-7】	入試委員会細則	
【資料 3-3-8】	企画委員会細則	
【資料 3-3-9】	同朋大学国際学術交流委員会規程	
【資料 3-3-10】	同朋大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 3-3-11】	同朋大学大学評価委員会規程	
【資料 3-3-12】	2013 年度委員会の部会一覧（出欠表）	【資料 2-8-17】と同じ
【資料 3-3-13】	学校法人同朋学園寄附行為細則　2 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-14】	同朋大学学長候補選出規程	
【資料 3-3-15】	同朋大学役職に関する規程　2 条	
【資料 3-3-16】	同朋大学仏教文化研究所規程	【資料 1-3-19】と同じ
【資料 3-3-17】	同朋大学“いのちの教育”センター規程	【資料 1-3-20】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人同朋学園寄附行為、学校法人同朋学園寄附行為細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人同朋学園監事監査規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人同朋学園内部監査規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-4-4】	学園広報誌『Campus Report』	【資料 1-3-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人同朋学園組織規程	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人同朋学園管理系統機構図	
【資料 3-5-3】	学校法人同朋学園事務分掌規程	
【資料 3-5-4】	平成 25 年度学園事務職員研修会について（案内）	
【資料 3-5-5】	平成 26 年度学園初任者研修会日程	
【資料 3-5-6】	平成 25 年度学園管理職（部・課長）研修会要項	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 25(2013)年度中期経営計画（5 年間）	
【資料 3-6-2】	中期収支計画「消費収支計算書シュミレーション」（5 年間）	
【資料 3-6-3】	平成 21(1999)年度～平成 25(2013)年度消費収支計算書 （同朋学園 5 年間決算書まとめ）	
【資料 3-6-4】	平成 21(1999)年度～平成 25(2013)年度消費収支計算書 （同朋大学全体 5 年間決算書まとめ）	
【資料 3-6-5】	施設設備引当特定資産の基本方針と運用要項	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人同朋学園寄附行為、学校法人同朋学園寄附行為細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人同朋学園経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人同朋学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-4】	平成 25 年度事業計画及び当初予算編成伴う基本方針について 平成 26 年度事業計画及び当初予算編成伴う基本方針について	
【資料 3-7-5】	≪HP≫同朋学園情報公開（地球温暖化対策計画書、事業報告書、財務資料）	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人同朋学園監事監査規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-7-7】	学校法人同朋学園内部監査規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-7-8】	監査連絡会内規	【資料 3-1-10】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	同朋大学大学評価委員会規程	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 4-1-2】	学校法人同朋学園 大学教員評価制度委員会規程	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 4-1-3】	学校法人同朋学園 大学教員評価制度実行委員会規程	【資料 2-8-13】と同じ

【資料 4-1-4】	教員評価の実施状況及び結果の活用状況を示す資料、その他参考資料	【資料 2-8-14】と同じ
【資料 4-1-5】	同朋大学大学院文学研究科自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-6】	同朋大学大学院人間福祉研究科自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-7】	≪HP≫同朋大学情報公開（教育情報公開） 「平成 24 年度自己点検評価書」	【資料 3-1-19】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	企画委員会細則	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-2-2】	IR プロジェクト設置等	
【資料 4-2-3】	≪HP≫同朋大学情報公開（教育情報公開）	【資料 3-1-19】と同じ
【資料 4-2-4】	≪HP≫日本高等教育評価機構による認証評価認定	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	同朋大学大学評価委員会規程	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 4-3-2】	同朋大学大学院文学研究科自己点検・評価に関する規程	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-3-3】	同朋大学大学院人間福祉研究科自己点検・評価に関する規程	【資料 4-1-6】と同じ

基準 A. 障害学生支援活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1.障害学生支援活動		
【資料 A-1-1】	障害学生支援室スタッフ活動マニュアル	
【資料 A-1-2】	2013 年度学習支援ボランティア話し合い年間活動報告	
【資料 A-1-3】	同朋大学障害学生支援室規程	
【資料 A-1-4】	同朋大学障害学生支援に関する規程	
【資料 A-1-5】	同朋大学障害学生支援細則	

基準 B. 地域社会との連携の推進

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 地域社会との連携と個性ある取組み		
【資料 B-1-1】	「中部圏の地域・産業界との連携を通した教育改革力の強化」 ～平成 25 年度の実践報告～、「キッズカレッジ」案内チラシ	
【資料 B-1-2】	2013 年度なごや健康カレッジ　案内チラシ	
【資料 B-1-3】	子どもゆめ基金・スクールシネマワークショップ 案内チラシ	
【資料 B-1-4】	名古屋市中村区役所と同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 B-1-5】	同朋ファーラム 2013 案内チラシ	
【資料 B-1-6】	知文会館公開講座（人生を考える講座、真宗講座）案内チラシ	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 B-1-7】	“いのちの教育”センター連続公開講座案内チラシ	
【資料 B-1-8】	仏教文化研究所・現地で学ぶセミナー 案内チラシ	
【資料 B-1-9】	仏教文化研究所『所報』	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 B-1-10】	「聖徳太子信仰の世界」 パンフレット	
【資料 B-1-11】	「本願寺教如と三河・尾張・美濃」パンフレット	
【資料 B-1-12】	同朋大学公開講座（共育後援会共催）案内チラシ	
【資料 B-1-13】	「親鸞と現代」第Ⅲ期連続公開講座 ～東日本大震災チャリティー～　案内チラシ	
【資料 B-1-14】	≪HP≫いのちの村	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 B-1-15】	2013CM 企画・製作ワークショップ「CM 道場」案内チラシ	
【資料 B-1-16】	なごや・なかむら「エツゾウ映画館」案内チラシ	
【資料 B-1-17】	名古屋市中村区生涯学習センター平成 25 年度プログラム	
【資料 B-1-18】	名古屋市生涯教育推進センター大学連携キャンパス講座 2013	

【資料 B-1-18】	案内チラシ	
【資料 B-1-19】	≪HP≫大閣青少年交流フェスティバル	
【資料 B-1-20】	中村公園夏祭りボランティア作業資料	
【資料 B-1-21】	中村公園大閣花見茶会開催概要（ボランティア）	
【資料 B-1-22】	同朋大学「石巻ボランティアプロジェクト」の資料と報告書	
【資料 B-1-23】	平成 25 年度「子育てエンジョイパーク中村」の資料	
【資料 B-1-24】	ボランティアサークル一覧	

基準 C. 文学部仏教学科と建学の理念

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1. 本学の建学の理念を体現する基幹学科		
【資料 C-1-1】	同朋大学学則、同朋大学大学院学則、別科（仏教専修）規程	【資料 F-3】と同じ

34　長崎外国語大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、長崎外国語大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

学則第 1 条で、「キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材を育成すること」と明示し、かつ学則第 4 条第 2 項で、学部・学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的を具体的に明記している。1 学部 2 学科から成る教育研究組織を設けて、その使命・目的の実現を図っている。大学の使命・目的及び教育目的は、中長期計画及び三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されており、教職員と学生はもとより学外にも周知されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを策定し、それに基づいて入学者選抜を実施している。学生受入れ方法を工夫し、教職員が一丸となって学生募集活動に取組んでいる。学則に明記されたカリキュラムポリシーに沿った教育課程を編成し、教育を実施している。退学や休学を未然に防ぐための体制を整えている。単位認定、進級及び卒業認定に関する基準は明確に定められている。

「授業評価アンケート」から学修者の意見を集約し、授業実施記録と授業評価へのレスポンスによって教員自らが教育目標の達成状況の点検・評価を行い改善につなげるための体制をとっている。

学生生活の支援として、大学独自の各種の奨学金、留学生の授業料免除及び社会人学生の授業料全額免除等の制度を設けている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学は、法人と密接に連携しながら、関連法令を遵守することを念頭において運営している。教育情報及び財務情報はホームページや刊行物によって学内外に公表している。

理事会と評議員会の審議・決定への対応及び事業報告について一部の対応に課題が残るものの、最高の意思決定機関としての理事会と諮問機関としての評議員会は有効に機能している。理事会で審議・決定された事項は、運営協議会、教授会、及び「課室長会議」を通じて学内に報告し周知されている。

学長が議長を務める教授会において大学の重要事項を審議する体制を敷いて、学長のリーダーシップが発揮されている。学内での意思決定組織としてその位置付けが不明確な会議体があるものの、種々の会議体や委員会を設けて大学運営を行っている。

財務の年度計画や「長崎外大ビジョン 21」を策定するなど、適切な財務運営及び収支の

改善を図っている。会計処理は、学校法人会計基準及び大学が定める諸規定にのっとって行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学が定める「自己点検・評価規程」に基づき、学長主導のもとで自己点検・評価が実施されている。更なる教育改革に着手するとともに、年度単位に各プロジェクトの達成目標の評価指標を定めて、自己点検・評価の実質化に向けて取組んでいる。

学生及び教職員を対象に各種の調査を定期的に実施し、収集されたデータを所定の委員会が分析し、その結果は学内で共有されている。また、自己点検・評価報告書はホームページに公表している。

総じて、大学が掲げる建学の精神と使命・目的及び教育目的に基づいて 1 学部 2 学科制のもとに、教育・研究に意欲的に取組んでいる。学修と教授においては、教員組織及び教育環境の整備に努めている。経営・管理と財務においては、経営・管理の適切な運営と財務安定化に向けての組織的取組みを行うことが期待される。自己点検・評価においては、定期的に組織をあげて実施されており、「長崎外大ビジョン 21」に基づいて更なる成果が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、学則第 1 条に「キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材を育成すること」と定められている。さらに、建学の精神を体現するために、現代英語学科と国際コミュニケーション学科を擁する外国語学部が設けられている。学則第 4 条第 2 項で学部・学科の教育研究上の目的及び人材育成に関する目的が簡潔かつ明確に定められている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、キリスト教精神を基礎として「語学力」「コミュニケーション力」、汎用的能力としての「人間力」を身に付けた人材の育成と明示されている。また、学部・学科の教育研究上の目的は、学校教育法や設置基準等の法令に基づき、学則に明記されている。

平成 25(2013)年度には、「グローバル人材」の育成を目的とする五つのビジョンとそれを実現するための「長崎外大ビジョン 21」を策定し、大学の個性・特色の明示と社会情勢の変化に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神、使命・目的や教育目的等は、教職員を構成員とする各種委員会、教授会及び理事会の審議を経て策定されたものであり、役員及び教職員に建学の精神等への理解と支持は得られている。また、大学案内、ホームページにおいて周知するほか、学長式辞や保護者・卒業生向けの学園誌等を通して学内外に周知している。

平成 20(2008)年の「経営改善計画―平成 20 年度～24 年度（5 ヵ年）」、平成 26(2014)年の「長崎外大ビジョン 21」及び三つのポリシーの中に大学の使命・目的及び教育目的が反映されている。

1 学部 2 学科を設置して、それに対応した科目群をそろえている。その他センター等を付設し教育の充実を図っていることから、教育研究組織は大学の使命・目的及び教育目的と整合性がとれている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学則などに明示された学部・学科の目的にのっとり、入試種別ごとのものも含めて策定され、入学試験要項、ホームページ、各種の進学説明会にて周知が図られている。

アドミッションポリシーに沿って、目的を明確にした多様な入学試験を実施している。また、入試広報、実務などの業務は、教職協働体制のもとで行われ、入学者選抜は、公平かつ適切に実施されている。入試問題の作成は、大学自らが行っている。さらに、AO アドバイザーや中国に上海教育事務所を設置したほか、韓国やネパールの日本語学校との業務提携を結ぶなど、学生受入れ方法の工夫がなされている。入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持について、これまでさまざまな努力が続けられ、平成 26(2014)年度では入学定員が充足している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育理念・目的を踏まえたカリキュラムポリシーを策定し、学則に明示するとともに、「学生要覧」やホームページなどで公表・周知している。教育目標達成に向けた体系的な教育課程を編成している。また、カリキュラムマップを作成し、科目履修の一助としている。教育支援委員会を中心に、教育目的とカリキュラムポリシーについて絶えず見直しを行っている。講義・演習・実習などの授業を組合わせ、PBL(Project Based Leaning)やアクティブラーニングを取入れた授業など、授業内容や方法に工夫がなされている。

教育支援委員会と「FD 教育開発委員会」が連携し、教授方法・評価方法の開発・改善に向けた取組みを行っている。「履修規程」に、履修登録単位数の上限を定め、単位制度の実質化を図っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教育支援委員会を中心に教職員協働で、学生への学修及び授業支援が行われている。また、担当アドバイザーの教員が学生 1 人当たりに 1 人定められており、「e ポートフォリオシステム」も導入されている。平成 25(2013)年度にラーニングコモンズ「CoSTa Space（Co Study Tanoshii Space:共に学んで楽しい空間）」を整備し、教職員や学生から成る CoSTa サポーターを常駐させ、支援の充実を図っている。オフィスアワーは、シラバスや時間割表に明示し周知している。さらに、メールや Facebook でも学生からの質問・相談に応じている。大学院が設置されておらず、TA の制度はないが、SA(Student Assistant)の活用が検討されている。

退学・休学者への対応については、5 回目の授業終了時点で出席調査を全科目で行い、担当アドバイザーが退学・留年予備軍への対応を行っている。また、各種アンケートなどから学生の意見をくみ上げ、学修及び授業支援の体制改善につなげている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業認定等の基準は、学則、「試験規程」「履修規程」「既修得単位認定規程」「外国に留学する学生の帰国後の単位認定に関する規程」及び「学位規程」で明確に定め、厳正に適用されている。成績評価方法はシラバスに明示され、多角的評価方法を採っている。また、ルーブリックを活用した評価も推進している。GPA(Grade Point Average)制度も平成 26(2014)年度入学者から導入されているが、卒業認定における GPA 要件の設定や学修指導への活用などは、今後の課題となっている。

国内外の大学等及び大学以外の教育施設における学修の単位認定、既修得単位認定については、学則に基づき 60 単位を超えない範囲で認定されている。編入学生の単位認定については、原則一括認定を行っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育を遂行するために、大学設置基準第 42 条の 2 及び学則第 5 条のもとキャリア支援センターと新キャリア支援委員会が設置された。また、平成 21(2009)年文部科学省「大学教育・学生支援推進事業・テーマ B」、平成 22(2010)年度「大学生の就業力育成支援事業」、平成 24(2012)年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備」など、キャリア教育関連の事業を実施してきた。

1 年次のキャリア教育の基礎科目に加え、「日本語表現法 I～IV」（2～4 年次）やキャリアに直結する実学系科目、実務家教師の招へい、PBL 型授業、キャリア教育に特化するインターンシップ（国内外）など積極的な取組みが行われている。

平成 23(2011)年度からキャリアカウンセラーを配置し、ハローワークやフレッシュワークとの連携による相談会・対策会も行っており、他方、キャリアセンターで就職先・進路先の開拓にも注力している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価のため、FD 委員会を設置、教育支援委員会による研修を開催する一方で、「授業評価アンケート」（各学期末、全学年対象）、「授業実施記録」と「授業評価へのレスポンス」を実施している。「授業評価アンケート」の結果は各教員に配付し、学科主任等のコメントを付し、図書館で閲覧に供している。「授業実施記録」「授業評価へのレスポンス」は教育支援委員会で取りまとめ、前者は教員に配付、後者は教育支援委員会で評価を行っている。「アクティブラーニング・マップ」の作成、「e ポートフォリオシステム」への教員のコメント、「シラバス作成マニュアル」とそのチェックなどを通して、学生の主体的な学修管理と自己評価に、教員によるフィードバックが可能となっている。

シラバスの作成については毎年マニュアルを作成し、学生への教育内容・教育方法の周知を徹底し、不備記載については教育支援委員会から修正・追加記載を求めている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生支援委員会と学生支援課を置き、学生サービス、厚生補導のための業務を遂行している。個別の指導・相談は担当アドバイザー教員が行い、関係各部署との橋渡し役を担っている。学生支援課は関連事業の実施に加え、学生の学修状況や生活状況に関する情報を集約し管理している。これらの情報は掲示板やアドバイザー教員、学期始めのオリエンテーションを通して周知徹底を図り、事後アンケートにより学生支援業務の効果を確認している。

大学独自の 8 種の奨学金制度、留学生の授業料減免制度、社会人学生の授業料全額免除制度に加え、学生支援課が外部奨学金の取りまとめを、キャリア支援課がアルバイト先の開拓、あっせんをそれぞれ行っている。学生の課外活動には適宜、財政的支援を行い、国際寮の自治組織が寮生活充実のための取組みをサポートしている。学生個人のボランティア活動を積極的に支援している。健康相談、心的支援及び生活相談についてはカウンセリングルームを設置し適切に対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
教員の確保と配置は、設置基準に従い、大学の教育目的と教育課程に即し適切に実施されている。採用・昇任は人事委員会が学位の種類・分野と年齢バランスを考慮の上で発議し、教授会が資格審査委員を選任、資格審査委員会が教育研究業績に関する審査に当たっている。審査結果は教授会での審議を経て、学長が理事長に推薦し、理事長は理事会での審議を経て、採用・昇任の可否を決定する。

FD については、FD 委員会を中心に、教員の資質・能力向上に向けた講演会、ワークショップなどの取組みを行っている。FD 研修会は職員にも参加できる状態になっている。

教養教育は、教育支援委員会が全体の責任を負っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地、校舎、図書館などの教育環境の整備と運営・管理は、適切に行われている。ラーニングコモンズが設置され、教職員有志から成る CoSTa サポーターの運営のもと、自習・グループ学修などに活用されている。

本館玄関にスロープを設け、3 階研究室フロアを除く各階に身障者用トイレを、全教室及び図書館入口、館内のゼミ室入口に点字表示を設置するなど、バリアフリーの環境が整えられている。

授業を行う学生数の管理に関しては、1 年次から 3 年次までの必修「日本語リテラシー」の少人数教育や、英語科目における少人数の習熟度別教育を行っており、クラスサイズは概ね適切なものとなっている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく学校教育を行い、もって有為な人材を育成することを目的とする。」と法人の目的を明確に定め、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従い運営されている。

専任教員数及び校地・校舎等の基準、自己点検・評価の実施、FD の実施、情報公開、理事長等の役員の選任、理事会及び評議会の運営、教授会の設置・運営等、学校教育法等の法令を遵守し運営されている。各種のハラスメントについては、「ハラスメントの防止等に関する規則」を定めて対応しているほか、建物の耐震化、省エネルギー化、セキュリティ、バリアフリー化を図り、環境保全・安全に努めている。教育情報については、刊行物やホームページ上で社会に公表し、財務情報については、ホームページ上や学院報「ぶど

うの樹」に掲載している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、9 人の理事により運営されている。理事会、評議員会の審議において一部に借入金や寄付金募集に係る決定には適切さを欠いた対応がなされている状況がみられるが、法人として、迅速な意思決定ができるよう月 1 回を原則として開催されている。寄附行為により、理事長はプロテスタントキリスト者であることを条件としている。理事会は、学長をはじめ教学部門の教員も理事となっており、また、理事会で審議・決定された事項は、運営協議会・教授会・「課室長会議」で学内に周知・報告され、法人組織と教学組織の意思の疎通、課題の共有化に留意している。

【改善を要する点】

○理事会及び評議員会において、承認された借入金金額を超えた金額の借入れについては、借入金金額を確定した後に、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上で理事会の承認を得る諮問承認の手続きについて改善を要する。

○寄付金の募集（70 周年記念事業）について理事会で審議・承認がなされておらず、改善を要する。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育研究、運営に関する重要事項を審議するため、学則に基づき教授会を置き、学長が議長として運営している。組織運営上において学内の位置付けが不明瞭な組織が存在するところもあるが、教授会のもとで教育研究に係る諸問題について取組む各種の委員会を配置している。

教学部門には副学長を、事務部門には大学事務長を置き、学長のリーダーシップのもとで意思決定が大学全体に迅速に伝わるように図られている。

【参考意見】

○理事長、法人事務局長、学長、副学長、大学事務長等による重要事項の審議が行われる「経営会議」の組織上の位置付けについて、規定の制定も含め、明確化が望まれる。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会に教授会構成員の学長、学部長、統括副学長、学院宗教主任の 4 人が理事となっており経営側へ意思を反映できる仕組みを構築している。理事長は、理事会の議長として法人経営に強いリーダーシップをとり、学長は、教授会を招集し議長としてリーダーシップをとっている。一部に事業報告等の対応については適切な対応とはいい難い状況はみられるものの、理事会の役職者と大学の役職者で構成する運営協議会を設置して、法人と大学の運営に関する情報・意見交換を定期的に行っている。事務局については、事務局長が業務を統括し、隔週開催される「課室長会議」において課室長からの提案も審議しており、ボトムアップの環境が整備されて、理事長、学長のリーダーシップと両者のバランスのとれた運営がなされている。寄附行為により、監事は法人の理事、職員又は評議員以外の者を選任して業務執行及び財務状況を監視し、公認会計士による会計監査を受ける際は必ず陪席している。また、理事会や評議員会にも毎回出席するとともに毎会計年度の監査報告を行っている。

【改善を要する点】

○平成 24(2012)年度の事業報告については、理事会決議後に評議員会に報告し、意見を求めておらず改善を要する。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は「学校法人長崎学院組織規程および事務分掌規程」に基づき、法人事務局は理事長の指揮のもと事務局長が各部署を管理監督し、大学事務局は学長の指揮のもと事務長が各部署を管理監督して、権限の分散と責任の明確化に配慮した組織編制、職員配置となっている。隔週で「課室長会議」を開催して、各課間の情報を共有する仕組みを有している。平成 25(2013)年度の SD(Staff Development)研修については FD・SD 合同として実施している。今後の職員の能力向上に向けては、①階層別・職種別の資質・能力・責任の明確化②SD の推進③スタッフ・ポートフォリオの導入―の 3 プロジェクトの推進が計画されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務運営については、平成 20(2008)年度に「経営改善計画―平成 20 年度～24 年度（5ヵ年)」を策定、続けて平成 25(2013)年度からは財務 3 か年計画を策定し、取組んでいる。その結果、自己資金構成比率や固定負債構成比率の改善などの成果も出てきている。平成 26(2014)年 3 月には、中長期計画「長崎外大ビジョン 21」を策定し、新たな経営指標を定めている。平成 26(2014)年度の入学定員を充足できたことや、先行投資として、学生寮を男女共用の国際寮に改修したことにより在寮生が前年度比で大幅に増加したことなど、収支の改善の兆しが出てきている。一方で教育研究活性化設備整備事業や科学研究費助成事業の獲得など外部資金の導入にも努めている。寄付金については、平成 26(2014)年度から創立 70 周年を記念した新たな募集を開始し、さらに事業子会社からの寄付も見込まれるので合わせて収支の改善が期待できる。

【参考意見】

○入学定員の確保や寮費収入の増加、寄付金の増強等による収支の改善など財政基盤の安定に向けた努力を継続することが望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準に準拠し、「学校法人長崎学院経理規程」「学校法人長崎学院固定資産管理規程」等に基づいて行われている。

予算については、決算見込みに著しいかい離が生じた場合には、必要に応じて補正予算を編成することとしている。

監査法人による会計監査及び監事による業務監査かつ会計監査を受検するなど、監査は適正に行われている。会計年度終了後は 2 か月以内に決算案を作成し、監事が出席した理事会で承認した後、評議員会に報告している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 3 条にのっとり、「長崎外国語大学自己点検・評価委員会規程」を定め、学長を委員長に各部門の長を構成員として、自己点検・評価を恒常的に行っている。過去 6 年間では、平成 20(2008)年度～平成 22(2010)年度には大学基準協会への改善報告書の提出や、平成 23(2011)年度～平成 25(2013)年度には競争的資金による大学教育改革に関わる自己点検・評価活動を続けてきた。教育改革プロジェクトは、文部科学省の競争的資金の採択を受けて実施し、プロジェクトごとに自己点検・評価をしている。また、教育改革プロジェクトと連動した FD・SD 活動を実施している。平成 25(2013)年 3 月には、これまでの教育改革の成果を含めた自己点検・評価の結果を踏まえて「長崎外大ビジョン 21」を策定し、平成 26(2014)年度から実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「授業評価アンケート」、学生意識調査をはじめとした学修面・生活面に関わる各種の調査・データの収集を定期的に行い、教職員に対しても社会貢献に関する調査を実施して、関連委員会にて現状把握を含め分析を行うなど、エビデンスに基づいた自己点検・評価を実施している。現状把握のために集められたデータは運営協議会、教授会、学部運営会議、「課室長会議」などで報告している。

平成 18(2006)年度の自己点検・評価報告書と平成 26(2014)年度の自己点検評価書をホームページで公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「経営改善計画―平成 20 年度～24 年度（5 ヵ年）」や教育改革プロジェクト、グローバル化プロジェクト、授業評価と FD といった教育の質保証のための教育改革などの主だった取組みについて、PDCA サイクルが確立され機能している。

平成 25(2013)年度には、新たに中長期計画「長崎外大ビジョン 21」を策定している。それを計画通り実行し、成果が挙げられるように年度単位でプロジェクトに達成目標の評価指標を定め、点検評価を確実に行う PDCA サイクルの仕組みを構築している。評価指標として数値目標の導入や達成目標に優先順位を付けるなども検討している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　社会との連携・協力に関する方針の明確化

A-1-①　産・学・官との連携の方針の明示

A-1-②　地域社会・国際社会への協力方針の明示

【概評】

「国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類の福祉と発展に寄与しうる人材を育成すること」という大学の使命・目的に基づいて、産業界、地方自治体、他の教育機関との協力連携を図り、地域社会や国際社会に開かれた大学として積極的に活動を行ってきた。より効果的に社会との連携を図るために、平成 24(2012)年に「社会連携センター」を立上げ、全学的な社会連携体制が強化された。

公開講座・公開シンポジウム、英語ボキャブラリー・コンテストや語学セミナーなどの社会へのサービス、全国日本語プレゼンテーション及びスピーチ大会、外国人による日本

語弁論大会や教員免許状更新講習などの学外組織との連携、さらに日米学生会議・長崎サイトでの通訳や幼稚園・小学校・中国駐長崎総領事館での交流などの地域・国際交流を行っている。また、人的、知的資源の交流と活用を図り、包括的な連携のもと、教育、研究、文化等の分野において相互に協力し､社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、株式会社 ANA 総合研究所、株式会社スターフライヤー、ANA 福岡空港株式会社と産学連携協定締結を行い、グローバル人材育成に取組んでいる。

さまざまな社会連携の取組みは､迅速にホームページで公開し､平成 24(2012)年度以降、各教職員が年度内に行った社会連携事業に関するアンケートを実施し、次年度にフィードバックしている。平成 24(2012)年度に、大学の教員の教歴や専門分野をまとめたリーフレットを作成し、教育研究の成果を生かしたサービス活動などを提示、社会との連携の可能性の拡大を図り､実績を上げている。さらに､社会連携の成果を検証するための方法開発、検証システムの整備（外部評価システムなど）について、ワーキング・グループで検討する予定である。

基準Ｂ．国際交流

Ｂ－1　グローバル化への対応

Ｂ-1-①　留学制度の構築と運営
Ｂ-1-②　留学の促進と送り出しの実際
Ｂ-1-③　留学生の受け入れと教育
Ｂ-1-④　国際交流協定校との交流

【概評】

教育目標の達成のため、「キャンパスが世界」「日本人とともに、留学生とともに学ぶ」との環境を目指し、1 年次又は 3 年次入学の留学生受入れ以外に、「JASIN プログラム」（Japan Studies in Nagasaki：欧米系学生中心）や「NICS プログラム」（Nagasaki International Communication Studies：アジア系学生中心）にて半年又は 1 年間の留学生受入れを行っている。他に 1～4 週間の短期受入れも実施しており、留学生来日時のオリエンテーションや留学中のミーティング、個別インタビュー等きめ細かなケアを行い、レベル別日本語教育、「JASIN プログラム」での英語による授業、地域社会との積極的な交流等を行っている。「NUFS 海外派遣留学プログラム」（12 か国 76 機関との協定に基づく交換・派遣留学等）、「NUFS 海外セミナー」（3～4 週間の海外研修プログラム）、「海外文化研修」（1～2 週間の海外体験プログラム）、「二重学位留学プログラム」（二重学位取得を目的とした協定校への留学プログラム）を整備し、平成 26(2014)年度は 74 人を海外に派遣する予定で帰国後単位認定を行い、卒業への影響がないように配慮している。また、学費免除や「海外留学支援制度奨学金」の積極的利用等の費用面での支援、留学中の学生との緊密な連絡体制(SNS G-net)や JCSOS（海外留学生安全対策協議会）による危機管理体制も整えている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 13(2001)年度
所在地　　長崎県西彼杵郡時津町元村郷 1010-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
外国語学部	現代英語学科　国際コミュニケーション学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 4 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 18 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 10 日	実地調査の実施　　11 月 11 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 12 日	11 月 12 日　第 4 回評価員会議開催
12 月 4 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人長崎学院　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 長崎外国語大学 2015 年度　大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 長崎外国語大学　学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 長崎外国語大学　平成 26(2014)年度　入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	

【資料 F-5】	STUDENT GUIDE BOOK 学生要覧 2014（平成 26 年度）・履修要項	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	2014 年度　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	2012 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2015 年度大学案内、ホームページ抜粋	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人長崎学院規定集　目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人長崎学院役員及び評議員組織、理事会・評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	長崎外国語大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	学生要覧（表紙裏、P3）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	長崎外国語大学学則 P1～2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	長崎外大ビジョン 21−中長期計画(2014-2020)P10	
【資料 1-1-5】	建学の精神 http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/outline/idea/	
【資料 1-1-6】	長崎外国語大学の教育理念及び目的に関する基本方針等 http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/outline/disclosure/mission_policies2010a.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生要覧（表紙裏）：長崎外国語大学の教育、理念・目標	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」申請書（2 ページ）取組の概要	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	長崎外国語大学の教育理念及び目的に関する基本方針等 http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/outline/disclosure/mission_policies2010a.html	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-2】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	学長式辞 http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/outline/president/	
【資料 1-3-4】	学院広報誌「ぶどうの樹」	
【資料 1-3-5】	経営改善計画--平成 20 年度～24 年度(2-①)	
【資料 1-3-6】	長崎外大ビジョン 21−中長期計画(2014—2020)P10	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-7】	長崎外国語大学の教育理念及び目的に関する基本方針等 http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/outline/disclosure/mission_policies2010a.html	【資料 1-1-6】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	経営改善計画--平成 20 年度～24 年度(2-①)	
【資料 2-1-2】	長崎外国語大学　平成 26(2014)年度　入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	長崎外国語大学　平成 25(2013)年度　入学試験要項	

【資料 2-1-4】	長崎外国語大学　平成 24(2012)年度　入学試験要項	
【資料 2-1-5】	基本英語構文集	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学則（第 1 条、第 2 条、第 4 条、第 25 条）P.1～2、P.5	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーHP 掲載資料	
【資料 2-2-3】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-4】	科目規定一覧	
【資料 2-2-5】	2013 年度日本語リテラシー科目講義要項（シラバス）	
【資料 2-2-6】	2013 年度「特別演習」講義要項（シラバス）	
【資料 2-2-7】	長崎外国語大学 e ポートフォリオシステム「refwAll」資料	
【資料 2-2-8】	2013 年度留学生向け教養科目講義要項（シラバス）	
【資料 2-2-9】	単位互換協定書（NICE キャンパス）	
【資料 2-2-10】	2013 年度 NICE キャンパス冊子	
【資料 2-2-11】	教務関連データ一覧	
【資料 2-2-12】	2013 年度プレイスメントテスト（英語）資料	
【資料 2-2-13】	外国語科目（英語）の履修について	
【資料 2-2-14】	2013 年度「EPT Credits」申込案内（シラバス形式）	
【資料 2-2-15】	2013 年度時間割	
【資料 2-2-16】	専門プログラム一覧（2014 年度学校案内 P.30～31）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-17】	日本語教員基礎資格取得講座案内	
【資料 2-2-18】	留学単位に関する規程・取り扱い	
【資料 2-2-19】	国内留学資料（京都外国語大学）	
【資料 2-2-20】	2013 年度プロジェクト科目資料（募集・報告会・産業界資料）	
【資料 2-2-21】	卒業研究について（募集・報告会案内）	
【資料 2-2-22】	学則（第 25 条）P.5～6	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-23】	2011・2012 年度 FD 研修プログラム一覧	
【資料 2-2-24】	2013 年度講義要項（シラバス）抜粋（哲学Ⅰ・Ⅱ）	
【資料 2-2-25】	Web 成績入力マニュアル	
【資料 2-2-26】	アクティブラーニングマップ	
【資料 2-2-27】	履修規程	
【資料 2-2-28】	履修上限について（2013 年度学生要覧 P.13～14）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-29】	2013 年度オリエンテーション資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	CoSTa Space パンフレット	
【資料 2-3-2】	CoSTa サポーター関連資料（シフト表、マニュアル他）	
【資料 2-3-3】	授業外学修アンケート結果	
【資料 2-3-4】	長崎外国語大学ポートフォリオシステム「refwAll」資料	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-3-5】	2013 年度時間割	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-3-6】	2013 年度講義要項（シラバス）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-7】	2013 年度出席状況調査	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学則（第 27 条）P.6～7	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	カリキュラムマップ	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-3】	2013 年度授業実施記録（ルーブリック含む）	
【資料 2-4-4】	学則（第 28 条）P.7	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-5】	試験規程	
【資料 2-4-6】	履修規程	【資料 2-2-27】と同じ
【資料 2-4-7】	学則（第 30、31、32 条）P.7	【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-8】	外国に留学する学生の帰国後の単位認定に関する規程	
【資料 2-4-9】	既修得単位認定規程	
【資料 2-4-10】	学則（第 34、35 条）P.8	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-11】	2013 年度卒業判定資料	
【資料 2-4-12】	2013 年度卒業判定教授会議事録（抜粋）	
【資料 2-4-13】	学則（第 36 条）P.8	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-14】	学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	九州・沖縄・山口における産業界の人材ニーズ調査　報告会資料　P.19	
【資料 2-5-2】	学則（第 5 条）P2	【資料 F-3】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学則（第 25 条の 4）P.6	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-6-2】	2013 年度 FD 研修プログラム一覧	
【資料 2-6-3】	2013 年度授業評価アンケート（抜粋）	
【資料 2-6-4】	2013 年度卒業生 学生による就業力自己点検評価	
【資料 2-6-5】	2013 年度講義要項（シラバス）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-6】	2013 年度授業実施記録（ルーブリック含む）	【資料 2-4-3】と同じ
【資料 2-6-7】	2013 年度授業評価アンケートへのレスポンス（コメント）	
【資料 2-6-8】	2013 年度学生意識調査（学習面）	
【資料 2-6-9】	2013 年度卒業アンケート（抜粋）	
【資料 2-6-10】	2013 年度春学期授業評価アンケート分析コメント	
【資料 2-6-11】	アクティブラーニングマップ	【資料 2-2-26】と同じ
【資料 2-6-12】	講義要項作成要領（シラバス作成マニュアル）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	アドバイザー制度の見直し案（2014 年度）	
【資料 2-7-2】	2014 年度新入生対象オリエンテーションアンケート	
【資料 2-7-3】	2013 年度アドバイザー教員対象学生支援に関するアンケート	
【資料 2-7-4】	私費外国人留学生授業料減免について	
【資料 2-7-5】	社会人授業料免除について	
【資料 2-7-6】	本学独自の奨学金受給者の進路状況	
【資料 2-7-7】	特別支援奨学金および特別奨学金(SS-1,SS-2)の成績要件の改定について	
【資料 2-7-8】	勤労奨学金 志願者と採用者数について	
【資料 2-7-9】	2013 年度旅程管理研修奨学金給付状況	
【資料 2-7-10】	2014 年度海外派遣留学生名簿	
【資料 2-7-11】	2013 年度海外派遣留学生名簿	
【資料 2-7-12】	2013 年度サークルへの活動支援金一覧	
【資料 2-7-13】	学生表彰規程・学生表彰状況	
【資料 2-7-14】	カウンセリングルーム活動報告資料	
【資料 2-7-15】	ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-16】	2013 年度学生意識調査	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学則第 1 条（1 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-2】	学則第 25 条（5.6 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-3】	学則 9 条（3 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-4】	教授会規程 9 条	
【資料 2-8-5】	全学の教員組織	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-6】	人事委員会規程 2 条	

【資料 2-8-7】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-8】	教員任用規程	
【資料 2-8-9】	教員資格審査基準	
【資料 2-8-10】	教員資格審査基準に関する内規	
【資料 2-8-11】	学則（第 25 条の 4）P.6	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-12】	FD 委員会活動内規	
【資料 2-8-13】	2013 年度 FD 研修プログラム一覧	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-8-14】	教育支援委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	マルチメディアライブラリー利用案内（日/英/中/韓語）	
【資料 2-9-2】	開館予定表（平成 21 年度～26 年度）	
【資料 2-9-3】	マルチメディアライブラリー（図書館）の利用について	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	長崎外国語大学　教授会規程	
【資料 3-1-2】	長崎外国語大学　学部運営会議規程	
【資料 3-1-3】	運営協議会議事次第・議事録	
【資料 3-1-4】	学校法人長崎学院　文書取扱規程	
【資料 3-1-5】	《HP》情報公開	
【資料 3-1-6】	学院広報誌「ぶどうの樹」	【資料 1-3-4】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人長崎学院寄附行為（2～6 ページ）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	長崎外国語大学　学則 P3	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	長崎外国語大学　教授会規程	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 3-3-3】	長崎外国語大学　自己点検・評価委員会規程	
【資料 3-3-4】	長崎外国語大学　人事委員会規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-3-5】	長崎外国語大学　ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-3-6】	長崎外国語大学　FD 委員会規程	
【資料 3-3-7】	長崎外国語大学　宗教委員会規程	
【資料 3-3-8】	長崎外国語大学　教育支援委員会規程	
【資料 3-3-9】	長崎外国語大学　教職課程委員会規程	
【資料 3-3-10】	長崎外国語大学　学生支援委員会規程	
【資料 3-3-11】	長崎外国語大学　キャリア支援委員会規程	
【資料 3-3-12】	長崎外国語大学　入試広報委員会規程	
【資料 3-3-13】	長崎外国語大学　教育研究メディアセンター委員会規程	
【資料 3-3-14】	長崎外国語大学　国際交流委員会規程	
【資料 3-3-15】	長崎外国語大学　留学生委員会規程	
【資料 3-3-16】	長崎外国語大学　社会連携センター規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人長崎学院役員及び評議員組織	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	第 307 回～第 321 回理事会議事次第 第 145 回～149 回評議員会議事次第	
【資料 3-4-3】	学校法人長崎学院役員及び評議員組織	【資料 F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		

【資料 3-5-1】	組織に関する規程および事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	FD・SD 資料「ネパール学生の受入れ体制について」	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 3-5-3】	FD・SD 資料「高等学校から見る長崎外国語大学の教育」	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 3-5-4】	FD・SD 資料「セクシャル・ハラスメントについて」	【資料 2-6-2】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人長崎学院経営改善計画	
【資料 3-6-2】	資金収支計算書（対 経営五ヵ年計画比）	
【資料 3-6-3】	消費収支計算書（対 経営五ヵ年計画比）	
【資料 3-6-4】	キャッシュフロー計算書（対 経営五ヵ年計画比）	
【資料 3-6-5】	学校法人長崎学院財務 3 ヶ年計画書	
【資料 3-6-6】	学校法人長崎学院財務 3 ヶ年計画書（対 初年度計画比）	
【資料 3-6-7】	平成 25 年度　計算書類	
【資料 3-6-8】	平成 26 年度　収支予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人長崎学院経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人長崎学院固定管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人長崎学院勘定科目取扱要領	
【資料 3-7-4】	第 314 回理事会議事録	
【資料 3-7-5】	発注納品検収業務体制について・発注納品検収体制図	
【資料 3-7-6】	第 321 回理事会議事録（案）	
【資料 3-7-7】	第 149 回評議員会議事録（案）	
【資料 3-7-8】	監事の監査報告書	
【資料 3-7-9】	独立監査人の監査日程一覧・独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-10】	長崎外国語大学における公的研究費の取り扱い及び不正防止に関する規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	経営改善計画--平成 20 年度～24 年度（全文）	【資料 3-6-1】と同じ
【資料 4-1-2】	保留要件に対する改善報告書（全文）	
【資料 4-1-3】	平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業（全学的就業力育成システムの再構築）」申請書（鑑と取組の概要のページ）	
【資料 4-1-4】	産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備 （申請書様式 1、1-11 ページ、69-72 ページ）	
【資料 4-1-5】	学びの空間を多様化させることで可能となる自律学習と共同学習（平成 24 年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」申請書-概要）	
【資料 4-1-6】	アクティブラーニングのため教室の整備 平成 25 年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」申請書（取組内容）	
【資料 4-1-7】	平成 25 年度私立大学等改革総合支援事業調査票」の回答内容及び結果通知	
【資料 4-1-8】	留学プログラム改善のための web 会議システム等の整備 平成 25 年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」申請書（取組内容）	
【資料 4-1-9】	FD/SD 活動一覧	
【資料 4-1-10】	平成 26 年度　「大学教育再生加速プログラム」計画調書（様式 2）全文	
【資料 4-1-11】	経営改善計画--平成 20 年度～24 年度（全文）	【資料 3-6-1】と同じ
【資料 4-1-12】	保留要件に対する改善報告書（全文）	【資料 4-1-2】と同じ

【資料 4-1-13】	平成 24(2012)年度　全学自己点検評価関係資料	
【資料 4-1-14】	平成 25 年度「私立大学等改革総合支援事業調査票」の回答内容及び結果通知	【資料 4-1-7】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25 年度「私立大学等改革総合支援事業調査票」の回答内容及び結果通知	【資料 4-1-7 】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」計画調書（様式 2）全文	【資料 4-1-10】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会との連携・協力に関する方針の明確化		
【資料 A-1-1】	長崎外国語大学社会連携センター設立の主旨 http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/CCRCC/ccrcc/purpose/	
【資料 A-1-2】	長崎外国語大学社会連携センター規程	
【資料 A-1-3】	2013 年度社会連携の取組 http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/CCRCC/2014_torikumi/	
【資料 A-1-4】	長崎外国語大学研究者紹介	
【資料 A-1-5】	公開講座のチラシ（過去 2 年分）	
【資料 A-1-6】	英語ボキャブラリーコンテスト http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/CCRCC/vocabulary_contest/	
【資料 A-1-7】	語学セミナーのチラシ（過去 2 年分）	
【資料 A-1-8】	公開シンポジウムのチラシ	
【資料 A-1-9】	全国日本語プレゼンテーション及びスピーチ大会について	
【資料 A-1-10】	外国人による日本語弁論大会のチラシ（過去 2 年分）	
【資料 A-1-11】	「教員免許更新講習」担当科目一覧（過去 2 年分の実績）	
【資料 A-1-12】	ながさき県民大学社会連携講座登録記録（過去 2 年分）	

基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. グローバル化への対応		
【資料 B-1-1】	長崎外国語大学　学則 P14～29	【資料 F-3】と同じ
【資料 B-1-2】	2015 年度　留学説明会	
【資料 B-1-3】	JASIN 募集案内 http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/jasin/the_program/	
【資料 B-1-4】	JASIN シラバス	
【資料 B-1-5】	NICS 募集要項	
【資料 B-1-6】	NICS シラバス	
【資料 B-1-7】	長崎外国語大学 2015 年度　大学案内　P55	【資料 F-2】と同じ
【資料 B-1-8】	2014 年度長崎外国語大学海外派遣留学生募集要項	
【資料 B-1-9】	協定校一覧	

35　長崎国際大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、長崎国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、「高い知性と豊かな教養」「優れた徳性と品格」「たくましい意志と健康な身体」の備わった人材を育成することを建学の精神とする学校法人九州文化学院を前身として、平成 12(2000)年に開設している。使命・目的は学則に明記され、各学部・学科及び大学院研究科の目的・教育目的も具体性があり、明確な文章で簡潔に表現している。

大学の個性・特色は、教育のモットーや三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体的に表現している。

建学の理念と教育のモットーは、中長期的な経営改善計画に明示され、使命・目的及び教育目的を反映した改革に取組んでいる。また、教育研究組織は、使命・目的及び教育目的にかなった構成となっており、その運営も適切に行われている。

「基準２．学修と教授」について

大学及び大学院の入学者受入れの方針は、明確で公表・周知されており、その方針に沿った入学者選抜が行われている。一部に収容定員充足率が低い学科があるものの、改善傾向にあり、適切な在籍学生数を確保している。教育課程編成方針は明確で、教育課程は体系的に編成され、教授方法も工夫している。

ICT（情報通信技術）を活用したポートフォリオの導入や TA(Teaching Assistant)及び上級学部学生が務める補助員の活用による授業支援も充実している。また、単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準は、大学学則、大学院学則などで明確に定め、適切に運用している。

カリキュラムに組込まれたキャリア教育プログラムのほかに、キャリアセンターによるさまざまな進路指導や資格取得支援及び保護者への就職活動支援説明などが行われ、充実した支援体制を構築している。また、保健管理センター、学生相談室、「国際交流・留学生支援センター」による学生生活支援体制を整備しているほか、特待生制度、減免奨学生制度、各種奨学金及び留学生に対する授業料減免制度などの経済的支援制度に加え、学生寮も整備している。

教育目標を達成するために必要な教員数は確保されており、校地・校舎などは設置基準を上回る十分な面積を有しており、快適な教育環境を整備している。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人九州文化学園経営改善計画平成 23 年度～27 年度（5 ヵ年）」を策定するとともに「進捗状況中間報告」による検証を行いながら事業計画に反映している。教育研究活

動の情報や財務情報は積極的に公表している。

理事会及び評議員会は寄附行為の規定に基づき、有効に機能している。運営会議と全学教授会を設置し、学長のリーダーシップのもとで、それぞれ大学の経営と教学に関する重要事項を審議している。

運営会議や教授会などの主要な各種会議には事務局職員が加わり、教学組織との意思疎通と連携を保つ体制を整えている。また、職員人事考課制度を導入して OJT 体制を整えている。

薬学部の完成年度（平成 24(2012)年度）以後、財務基盤は改善し収支バランスが図られている。会計処理は、独自の「勘定科目基準書」を作成し、年度ごとに予算執行ルールを明示して適正に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価について、学則に規定するとともに、「長崎国際大学自己点検・評価委員会規程」や「長崎国際大学における点検及び評価に関する規程」を定め、2 年ごとに「長崎国際大学自己点検・評価報告書」を作成している。また、授業アンケート等の各種調査を恒常的に実施し、その結果を集計、分析し、報告書にまとめるとともに、適切なフィードバックが行われている。

総じて、大学の掲げる使命・目的を達成するための、教育・学修制度及びその組織は適切に構成され運営している。教育目的の達成状況や学生の意見･要望の把握と分析を行い、教育プログラムの改善と学生支援の充実に努めている。経営改善計画の着実な実行に取組んでいるが、改善傾向が見られる一部学科の入学定員充足率や財務内容に関しては、更なる努力が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.建学の理念に基づいた教育プログラムと地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は開学当初から人間尊重とホスピタリティ精神の涵養を重視した建学の精神と建学

の理念を掲げ、「いつも、人から。そして、心から。」を教育のモットーとしている。

大学の使命と目的については、学則の規定に加え三つの教育目標を示している。また、各学部・学科及び大学院研究科の目的・教育目的も具体性があり、大学学則、大学院学則及び各研究科規定において簡潔に文章化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の理念「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」に基づき、教育の目標に「1.専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成。2.地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成。3.異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成。」を定め、これらを具現化するために「茶道文化」を取入れている。また、学則によって定められた大学の使命・目的は、学校教育法第 83 条に照らして適切なものである。

学部及び大学院の増設に伴い、必要に応じて教育目的等の見直しや三つの方針の制定をするなど、社会の変化へ対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的についての役員や教職員間での理解と支持を得るために、教授会等で周知・共有が図られている。学内外への周知に関しては、大学の使命・目的及び教育目的等を大学案内・学生便覧・ホームページ等に掲載し、職員の朝礼や責任者連絡会の場、又は学生に対する毎年のオリエンテーションの場において説明している。

中長期的な経営改善計画で建学理念とモットーを明示し、使命・目的及び教育目的を踏まえた、実践的人材育成のためのカリキュラム改革・キャリア開発支援に取組んでいる。

また、学部・学科、研究科・専攻などの教育研究組織は大学の使命・目的を実現するにふさわしく適切な構成となっており、その運営も適切に行われている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを定め、ホームページ、入試要項、募集要項等に明示・公表し、周知している。そして、アドミッションポリシーに沿った能力・適性の多面的な評価のために、推薦入試、一般学力入試、大学入試センター試験、AO 入試、外国人留学生入試等、多様な入学者選抜方法を実施している。また、入試問題の作成は「作問委員会規程」により適切に運用している。

減免奨学生制度等の奨学金制度を導入するなど、経済的に就学困難な学生への支援も積極的に行い、学生の受入れを推進している。このような取組みによって、受験者及び入学者増のための工夫・改革が実施され、その結果として、大学全体の収容定員に対する在籍学生数についても改善している。

【参考意見】

○人間社会学部社会福祉学科の収容定員充足比率が低い点について、更なる入学者確保の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたディプロマポリシーとそれを達成するためのカリキュラムポリシー

を定め、それを各学部の「履修の手引」やホームページに明示している。教育課程は「全学共通科目」「学部共通科目」「学科専門科目」等に区分して、体系的な編成が行われ、学科ごとに適切な履修モデルを示している。

シラバスには、到達目標を「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」に分けて明確に記載し、履修登録単位数のキャップ制を設け、過剰な科目履修を制限している。

ICT を活用したポートフォリオを導入して教員と学生のコミュニケーションを促進し、学生の目的意識と学修意欲の向上を図っている。

学生による授業アンケート、公開授業に対する同僚による「授業参観アンケート」などを実施し、教授方法の工夫・開発及び改善に努めている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

非常勤講師も含め全教員がオフィスアワーを設定し、一覧表にして掲示するとともに学生にも配付し、学生の相談に対応している。また、TA 及び上級学部学生が務める補助員を導入し、学生をサポートしている。

それぞれの学科において、資格取得に向けた授業や演習を実施しているほか、模擬試験や夏季集中講座も行い、各種の資格取得を支援している。

留学生の生活相談には中国語､韓国語でも対応できる職員を配置する体制を取っている。人間社会学部国際観光学科では「ピアサポートセンター」を設置し、障がいのある学生と日本語能力の向上を目指す留学生を支援している。

学生の授業アンケートのほか､学生と学長が直接意見を交換する年 2 回の｢学長カフェ｣や、学内 2 か所に設置した「学生の相談箱」によって積極的に学生の意見をくみ上げ、対応する努力を行っている。また、毎回の授業で、出席の確認や質問・疑問の記入ができる「リフレクション・カード」を配付して、次の授業で質問・疑問に対応し、出席状況の悪い学生には担当教員が積極的に指導している。

【優れた点】

○学生の授業アンケートを学期末に行い、集計・分析して毎年度報告書にまとめ、教員と学生にフィードバックするとともに、改善すべき事項を関係協議体の議を経て実行に努めている点は評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
成績評価基準は大学学則及び大学院学則で明確に規定し、単位認定、進級及び卒業・修了認定についても大学学則と各学部の「履修の手引」及び大学院学則と各研究科の「履修要項」に明示している。他大学開設の授業科目については、学科ごとに基準を定め、一定の範囲内で認定している。

到達目標と成績評価の方法をシラバスに明記し、定期試験、小テスト、レポートなどを踏まえて GPA(Grade Point Average)を算出して総合的に評価している。安易な履修登録を避け、より正確に学修到達度を判断するために選択科目の「履修登録辞退制度」を設け、半期ごとに成績通知書を学生に配付し、計画的な履修管理と学修意欲の向上に努めている。

2－5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
全学科において、キャリア教育に関する学内での授業や実習を導入しているほか、各学科の実習委員会は、インターンシップや長期にわたる学外での実習を運営している。また、大学は長崎県内の他の大学、短期大学、高等専門学校との共同によるプログラムや文部科学省のプロジェクトに採択されたキャリア教育事業にも取組んでいる。

そのほか、各学科教員と職員による全学的な就職委員会及びキャリア支援事務組織であるキャリアセンターがさまざまなオリエンテーションやガイダンスを行い、資格取得講座や学内外の企業説明会への参加を促進するなど、進路指導及びキャリア支援などを適切に行うことで就職率向上に寄与している。また、留学生のキャリア支援にも努めている。

2－6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
各科目の教育目的達成の評価基準をシラバスに記載し、学生への授業アンケートの結果は「授業アンケート集計結果閲覧システム」により担当教員に返却し、それに対する教員のレスポンスを「授業アンケートに対する自己点検・評価報告書」としてまとめ、授業の

改善に努めている。また、教員間の同僚評価のための公開授業を実施し、教授方法の改善に取組んでいることに加え、毎年度、教員個人の諸活動報告書を作成して、学修指導の改善に取組んでいる。

学修成果物や配付資料を含む学修履歴が残せるポートフォリオシステムを導入して、学修の振り返りができる体制を整え、学生の学修意欲の向上に活用している。

資格取得のための演習・模擬試験などで学修状況の確認を行うとともに、多くの資格を取得できる教育課程が編成され、免許・資格取得状況の結果を教育目的の達成状況の指標とし教育の改善を行っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の支援については、学生委員会、「保健管理センター運営委員会」「ハラスメント対策委員会」「ボランティアセンター運営委員会」などが連携して、円滑な運営を行っている。留学生には、国際交流・留学生支援センターを設置して各種指導や相談を行っている。精神的支援の必要な学生には、臨床心理士を配置した学生相談室を設置している。新入生、留学生、障がいのある学生に対しては、「ピアサポートセンター」に登録した学生が対応するピアサポート制度を整備して支援を行っている。

経済的支援としては、各種奨学金のほか、特待生制度、減免奨学生制度及び留学生に対する授業料減免制度などを整備している。また、留学生や遠方通学者のために学生寮も設置している。

在学生、卒業生、保護者に対する各種アンケートを実施し、集計結果への対応に努めている。また、学生相談箱や「学長カフェ」によっても学生サービスの改善を図っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は設置基準を満たしており、職階分布や年齢分布も大きな偏りはなく、教員

の専兼比率は適正である。

教員採用については、「長崎国際大学教員選考規程」「長崎国際大学教員資格審査委員会規程」を定め、公募を実施している。教員の採用・昇任については、規定に基づき、委員会が審査をし、運営会議に報告し理事長が任命している。

「教育向上専門委員会」が中心となり FD・SD(Staff Development)研修が活発に行われている。加えて、教員の研究資質向上のために、学内で毎年開催される「学術研究報告会」及び各種の報告会や発表会を行っている。

教養教育は、大学の建学の理念にのっとり、「全学共通教育委員会」で編成方針を協議し、教務委員会及び学部・学科の委員会で具体的に編成した後、全学教授会で承認している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎の面積は設置基準を満たしている。そのほか、学部ごとに必要な実習施設や体育施設などを適切に配置・整備している。また、独自教育のための茶道教室や茶道文化研修室を設置している。図書館は充実した蔵書を備え、授業終了後の開館時間についても適切に管理されている。コンピュータ設置教室のほか、学内無線 LAN などの設備があり、学生の便宜を図っている。

建物は新耐震基準に適合し、省エネルギーにも配慮されている。全キャンパスがバリアフリー化され、防犯カメラや掌静脈認証装置の設置に取組み、安全で快適な教育環境の整備に努めている。

授業人数については、TA 制度なども活用し、教育効果を配慮したクラスサイズ編制を行っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は、教育基本法及び学校教育法に従うとともに、創設の精神にのっとった人材の育成を寄附行為に明示するなど、経営の規律と誠実性の維持を表明している。また、「学校法人九州文化学園経営改善計画平成 23 年度～27 年度（5 ヵ年)」を策定し、使命・目的の実現に向けて大学運営の改善に努めており、計画は順調に推移している。

法人や大学の諸規定は学校教育法や私立学校法、設置基準などに基づき制定・運用しており、関連法令を遵守している。

省エネルギーや水質保全の設備を導入し､キャンパス内の環境保全に努めている｡また、個人情報保護や公益通報者保護、ハラスメント防止、男女共同参画を推進する委員会に関する規定などを整備するとともに、教育研究活動の安全確保のため、動物実験、放射線障害予防、毒劇物管理などに関する規定を制定し、人権や安全に配慮している。

学校教育法施行規則で求められている 9 項目の教育研究活動の情報や私立学校法に規定されている財務情報については、ホームページなどを中心に適切に公表している。

【参考意見】

○危機管理に関するマニュアルなどの作成が進められているので、早急な整備に期待したい。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の最高意思決定機関である理事会では、寄附行為の規定に基づき、事業計画、予算、決算、重要な規定の制定・改廃など、重要事項の審議と意思決定を適切に行っている。「学校法人九州文化学園理事会規則」「学校法人九州文化学園常任理事会規則」を整備し、理事会が常任理事会に決定を委任することができる事項を定めている。

理事長・学長をはじめとする法人・大学の幹部教職員で構成する運営会議が、法人の使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定体制を支える機能を併せ持っており、法人の円滑な運営に寄与している。また、寄附行為の規定に基づいて常務理事を選任し、理事長を補佐する体制を整えている。

理事の選任については、寄附行為に定める規定に基づいて運用している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学運営全般に関する重要な事項を審議するため、法人及び大学の幹部教職員で構成する運営会議を設置し、経営・教学両面の課題共有や方針を調整する機関として有効に機能している。また、全学に関する教学事項を審議するために 3 学部所属教員で構成する全学教授会、学部に関する教学事項を審議するために各学部所属教員で構成する学部教授会を設置しており、教学に関する重要な意思決定機関として位置付けている。

学部横断的事項については全学的に設置する各種委員会で全学教授会議案の事前協議などを行うとともに、学部教授会と全学教授会の調整を図るために学務協議会を開催しており、各審議機関の円滑な議事運営において適切に機能している。

現在は理事長が学長を兼務していることから、大学運営を円滑に遂行するために副学長職を置き、大学の意思決定や業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

【参考意見】

○大学の意思決定過程における運営会議と全学教授会の役割分担が不明確な部分があるので、組織上の位置付けをより明確にすることが望まれる。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

毎月開催する運営会議には法人の責任者や大学の幹部教職員が構成員となっており、法人全体及び学部間の意思疎通と連携を保つ体制を整備し、各部門の意思決定の円滑化を図っている。

監事は寄附行為の規定に基づいて選任しており、監事の理事会・評議員会への出席状況は概ね適切である。また、監事は毎週 1 日勤務し、その職務は監査計画表に基づき適切に執行され､管理運営機関における相互チェックによるガバナンスの機能性が保たれている。

また、評議員会は寄附行為に基づき適切に運営し、評議員の選任についても寄附行為に定める規定どおりに運用している。

年度計画・予算の策定時における執行部と各学部・事務局各課との協議の場や、各種会議体などにおける議論を通して、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については、業務分掌を明確化した事務執行体制を構築し適切に機能している。運営会議や教授会、各種委員会、学務協議会などの主要会議には職員も加わっており、教学組織との意思疎通や連携がとれる体制を整えている。

法人及び設置校の事務局長相当者による事務局長会や、法人事務局財務課及び設置校の会計担当者による会計担当者会議を月 1 回開催し、業務執行における調整と情報の共有化に努めるとともに、監事による職員の業務状況のヒアリングを実施し業務上の課題を抽出している。また、「学校法人九州文化学園予算執行事務取扱要領」「長崎国際大学出張命令の委任に関する規程」「長崎国際大学予算執行の委任に関する規程」などを整備し、権限の適切な分散と責任の明確化を図っている。

職員の資質・能力向上のための多彩な研修に組織的に取組んでいるほか、職員人事考課制度を導入して上司が指導・助言を行いながら業務を執行する OJT 体制を整えている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「学校法人九州文化学園経営改善計画平成 23 年度～27 年度（5 ヵ年）」を策定し、年度ごとの目標を達成し、財政基盤の安定化を進めている。開学以来、学部や大学院の設置を積極的に行ってきたため、収支は厳しい状況にあったが、薬学部の完成年度（平成 24(2012) 年度）を経て、自己資金構成比率の拡充、人件費比率の低減、帰属収支差額比率の上昇な

ど、財務内容は改善し収支バランスがとれてきている。
　また、採択制の補助金に積極的に申請し、採択を受けるなど、外部資金の導入に努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準と「学校法人九州文化学園経理規則」「学校法人九州文化学園予算規程」「学校法人九州文化学園予算執行事務取扱要領」に基づき、適切に会計処理を行っている。理事長・学長の予算編成方針に基づき、事業計画及び予算を編成し、運営会議、評議員会を経て、理事会にて承認をしている。この事業計画及び予算以外に新たな事業が発生し、当初予算とかい離が生じた場合は、評議員会に諮り、意見を聴き、理事会の議決により補正予算を編成している。
　監事による監査、公認会計士による会計監査及び内部監査による三様監査の体制を整備している。監事は、公認会計士による監査及び内部監査にも同席するなど、厳正な監査を実施している。また、「研究費不正使用防止委員会」を設置し内部監査要領も制定して、研究費の適正使用への取組みに努めている。

【優れた点】

○予算管理を行う全職員に対し、年度ごとに予算執行ルールを明示するとともに、法人独自に作成した「勘定科目基準書（第 4 版）」を配付し、会計処理の適正化に努めている点は、評価できる。
○監事が、会計監査のみならず業務全般について、職員と面談し個々に助言・指導を行っている点は、高く評価できる。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を学則に定め、開学時より取組んでいる。また、「長崎国際大学自己点検・評価委員会規程」「長崎国際大学における点検及び評価に関する規程」に基づき、恒常的な実施体制を整え、自己点検・評価委員会の委員長には学長自らが就き、委員は各学部及び事務局からの教職員にて構成し、定期的に開催している。2 年に一度、総括的な自己点検・評価を行い、「長崎国際大学自己点検・評価報告書」を作成している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
予め適切な点検・評価の分担者を定め報告書を作成し、その上で自己点検・評価委員会がエビデンス、透明性を検証している。また、現状把握のため、授業アンケートだけではなく、在学生、保護者、卒業生にもアンケートを実施している。特に、授業アンケートは、経年変化やクロス集計、カテゴリー別集計により詳細な分析を行い、テキストマイニング（自由記述の分析）により改善要望に対応している。
自己点検・評価委員会は、「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケート集計結果 自己点検・評価報告書」「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する自己点検・評価報告書」「平成 25(2013)年度長崎国際大学教員個人による諸活動について自己点検・評価報告書」の 3 種類の報告書を刊行し、大学機関別認証評価の自己点検・評価については、大学ホームページに公開している。学生との意見交換の場である「学長カフェ」で挙がった要望等は、電子掲示板にてフィードバックを行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
教育面のみならず、各部局においても業務内容を検証・分析し、自己点検・評価につな

げる仕組みが確立し、自己点検・評価の意識が大学全体に浸透し根付いている。その結果、授業や大学生活に関する評価・報告を経て、授業方法の改善や学生の離学防止に現れている。また、管理運営における事業計画の遂行上でも、国際観光学科のグローバルツーリズムコースの新設や広報戦略の見直し、入試制度改革等にも現れている。教育及び管理運営において、PDCA サイクルが確立し機能を発揮している。

【優れた点】

○現状把握のための各種調査を恒常的に実施し、集計や分析を行い、大学運営の改善・向上を意欲的に行っていることは、高く評価できる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．建学の理念に基づいた教育プログラムと地域貢献

Ａ－1　「茶道文化」によるホスピタリティの実践

A-1-①　授業での実践

A-1-②　授業外での実践

Ａ－2　地域社会との連携協力・地域社会への貢献

A-2-①　自治体や団体との連携

A-2-②　生涯学習・地域への貢献

【概評】

「茶道文化」の学生に対する授業内での実践や、地域社会を対象にして行われている授業外の実践は、大学が目指すホスピタリティを具現化する取組みとして高く評価できる。「茶道文化」の授業は、学生が日本の伝統文化を再認識し、マナーや礼儀、更にホスピタリティの精神を身に付けるのに役立っている。必修科目ではないにも関わらず、ほとんどの学生がこの授業を履修しており、「茶道文化」の精神が大学内に根付いている。

また、「茶道文化」では学生の補助員制度も導入されており、学生は指導者の立場からも茶道について学べるようになっていることも高く評価できる点である。

「茶道文化」は、「ハイスクール茶会」、小学校茶道体験、老人ホームや地域の催し物での茶会などを学外で開催することで地域社会への貢献や連携においても特に大きな役割を果たしている。それ以外でも公開講座等の実施、図書館、学生食堂の開放、体育館等の貸出しを積極的に行っている。また、地方公共団体等からの委員就任依頼に積極的に応じ、自治体との連携協定の締結をするなど、地域社会との連携協力・地域社会の貢献に積極的に取組んでいる点は高く評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 12(2000)年度

所在地　　長崎県佐世保市ハウステンボス町 2825-7

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間社会学部	国際観光学科　社会福祉学科
健康管理学部	健康栄養学科
薬学部	薬学科
人間社会学研究科	観光学専攻　社会福祉学専攻　地域マネジメント専攻
健康管理学研究科	健康栄養学専攻
薬学研究科	医療薬学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 11 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 6 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 20 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 17 日	実地調査の実施　　11 月 18 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 19 日	11 月 19 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 9 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考

【資料 F-1】	寄附行為 学校法人 九州文化学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 「2015 長崎国際大学 大学案内」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 長崎国際大学 学則、長崎国際大学大学院 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2014（平成 26）年度入学試験 INFORMATION 2014 年度（平成 26 年度）学生募集要項 2014 年度（平成 26 年度）秋季入学 AO 入学学生募集要項 2014 年度（平成 26 年度）秋季入学外国人留学生学生募集要項 2014 年度（平成 26 年度）編入学試験学生募集要項 2014 年度（平成 26 年度）人間社会学研究科春季入学学生募集要項 2014 年度（平成 26 年度）人間社会学研究科秋季入学学生募集要項 2014 年度（平成 26 年度）健康管理学研究科学生募集要項 2014 年度（平成 26 年度）薬学研究科学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 平成 26 年度（2014 年度）「学生便覧」 平成 26 年度（2014 年度）「履修の手引」人間社会学部 平成 26 年度（2014 年度）「履修の手引」健康管理学部 平成 26 年度（2014 年度）「履修の手引」薬学部 平成 26 年度（2014 年度）「講義概要（シラバス）」全学共通科目 平成 26 年度（2014 年度）「講義概要（シラバス）」人間社会学部 平成 26 年度（2014 年度）「講義概要（シラバス）」健康管理学部 平成 26 年度（2014 年度）「講義概要（シラバス）」薬学部 「履修要項」2014 年度（平成 26 年度）大学院人間社会学研究科 「履修要項」2014 年度（平成 26 年度）大学院健康管理学研究科 「履修要項」2014 年度（平成 26 年度）大学院薬学研究科	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 「2015 長崎国際大学 大学案内」 平成 26 年度（2014 年度）「学生便覧」	【資料 F-2】参照 【資料 F-5】参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人九州文化学園 規則集 長崎国際大学 規程綴	別添
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 学校法人九州文化学園役員一覧 理事会・評議員会出席状況表 【平成 25 年度理事会・常任理事会開催状況】 【平成 25 年度評議員会開催状況】	

基準 1. 使命・目的等

基準項目	備考

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人九州文化学園 寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】参照
【資料 1-1-2】	長崎国際大学 学則 第 1 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-3】	長崎国際大学大学院 学則 第 2 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-4】	「2015 長崎国際大学大学案内」 p.1 「履修の手引」 「学生便覧」	【資料 F-2】参照 【資料 F-5】参照 【資料 F-5】参照
【資料 1-1-5】	長崎国際大学 学則 第 3 条の 2、第 3 条の 3	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-6】	長崎国際大学大学院 人間社会学研究科規程 第 2 条	
【資料 1-1-7】	長崎国際大学大学院 健康管理学研究科規程 第 2 条	
【資料 1-1-8】	長崎国際大学大学院 薬学研究科規程 第 2 条	
【資料 1-1-9】	「学生便覧」p.53 学則	【資料 F-5】参照
【資料 1-1-10】	長崎国際大学ホームページ 情報公開ページ ＞教育情報の公表 ＞1.教育研究上の基礎的な情報 ＞学部、学科、課程、研究家、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「学生便覧」 1 枚目　＜建学の精神＞等 3 枚目 長崎国際大学シンボルマーク	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-2】	長崎国際大学 学則 第 3 条の 2	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-3】	長崎国際大学ホームページ 大学総合ページ ＞理念と目標	
【資料 1-2-4】	「講義概要（シラバス）」全学共通科目 p.33-50「茶道文化ⅠA～ⅣB」、p.225-226 「学際連携研究」、p.227-228「地域の理解と連携」	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-5】	「2013 年長崎国際大学保護者懇談会資料」p.55-58 1.教養教育としての茶道文化について	【資料 4-2-9】参照
【資料 1-2-6】	長崎国際大学 学則 第 1 条、第 2 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-7】	平成 22 年度第 5 回定例教授会議事録 ＜審議事項＞6 カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーについて	
【資料 1-2-8】	薬学研究科設置認可書 25 文科高第 504 号認可書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「学生便覧」 1 枚目＜建学の精神＞～＜学科の目的＞	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-2】	平成 18 年度第 3 回定例教授会議事録 ＜運営会議報告事項＞理念等の確認について 平成 22 年度第 5 回定例教授会議事録 ＜審議事項＞6 カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーについて	
【資料 1-3-3】	平成 25 年度事業計画 1)基本方針	
【資料 1-3-4】	平成 25 年度第 1 回定例全学教授会議事録 ＜理事長・学長 挨拶＞学長所感資料	
【資料 1-3-5】	平成 25 年度第 3 回定例人間社会学部教授会議事録 ＜学長挨拶＞＜骨子＞ 平成 25 年度第 3 回臨時薬学部教授会議事録 ＜理事長挨拶＞	

【資料 1-3-6】	「学生便覧」p.53 学則	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-7】	長崎国際大学 学則 第 1 条、第 3 条の 2、第 3 条の 3	【資料 F-3】参照
【資料 1-3-8】	「履修の手引」 人間社会学部　p.ⅰ-ⅲ 健康管理学部　1 枚目 薬学部　p.ⅰ-ⅲ 「履修要項」 人間社会学研究科　p.1-5 健康管理学研究科　p.1-2 薬学研究科　p.1-2	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-9】	長崎国際大学ホームページ 大学総合ページ ＞理念と目標 および ＞目的と 3 つのポリシー	
【資料 1-3-10】	経営改善計画 「学校法人九州文化学園経営改善計画 平成 23 年度～27 年度（5 ヵ年）〔大学抜粋〕」	
【資料 1-3-11】	平成 25 年度事業計画 p.3-5　2)教育活動（各学科の項目冒頭）	
【資料 1-3-12】	長崎国際大学 学則 第 1 条、第 3 条の 2、第 3 条の 3、第 8 条、第 10 条、 第 2 章通則第 3 節教育課程及び履修方法等 学則別表第 1-(1)~(4)	【資料 F-3】参照
【資料 1-3-13】	長崎国際大学大学院 学則 第 2 条、第 2 条の 2、 第 1 章第 3 節課程等、第 4 節教員組織及び運営組織 第 2 章第 2 節教育課程等	【資料 F-3】参照
【資料 1-3-14】	長崎国際大学大学院 人間社会学研究科規程 第 2 条、第 4 条、別表 1-(1)(2)、別表 2 長崎国際大学大学院 健康管理学研究科規程 第 2 条、第 4 条、別表第 1 長崎国際大学大学院 薬学研究科規程 第 2 条、第 4 条、別表第 1	
【資料 1-3-15】	「2015 長崎国際大学 大学案内」 目次　建学の理念他 p.9-12　教員紹介 p.14　学科の目的、ディプロマ・ポリシー p.15-18　国際観光学科 アドミッション・ポリシー カリキュラム・ポリシー 教育課程 p.23-26　社会福祉学科 アドミッション・ポリシー カリキュラム・ポリシー 教育課程 p.31-34　健康栄養学科 アドミッション・ポリシー カリキュラム・ポリシー 教育課程 p.39-42　薬学科 アドミッション・ポリシー カリキュラム・ポリシー 教育課程 p.49-50　大学院　教育内容	【資料 F-2】参照

【資料 1-3-16】	長崎国際大学ホームページ 　大学総合ページ 　＞理念と目標 　　および 　＞目的と 3 つのポリシー	
【資料 1-3-17】	平成 25 年度第 9 回人間社会学研究科大学院定例教授会議事録 　＜審議事項＞3.開講科目および担当者 平成 25 年度第 7 回健康管理学研究科定例教授会議事録 ＜審議事項＞2.2014（平成 26）年度カリキュラム及び担当者について	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	長崎国際大学ホームページ	【資料 1-3-9】参照
【資料 2-1-2】	入学試験 INFORMATION	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-3】	学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-4】	長崎国際大学大学院 　人間社会学研究科学生募集要項 　健康管理学研究科学生募集要項 　薬学研究科学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-5】	長崎国際大学 入学者選抜規程	
【資料 2-1-6】	長崎国際大学 入試・募集委員会規程	
【資料 2-1-7】	長崎国際大学 作問委員会規程	
【資料 2-1-8】	入学試験 INFORMATION 学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-9】	平成 25 年度第 1 回入試・募集委員会議事録 協議事項 1	
【資料 2-1-10】	「エビデンス集（データ編）」表 2-1、表 2-3	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「履修の手引」人間社会学部 p. ii 、健康管理学部 p. ii 、薬学部 p. iii	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-2】	大学院「履修要項」人間社会学研究科 p.3、健康管理学研究科 p.2、薬学研究科 p.3	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-3】	長崎国際大学 学則 第 1 条、第 3 条の 2、第 3 条の 3	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-4】	長崎国際大学 学則 第 2 章第 3 節	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-5】	「履修の手引」人間社会学部 p.21-27、p.56-61、健康管理学部 p.15-18、薬学部 p.28-31	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-6】	長崎国際大学 学則 第 22 条	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-7】	「講義概要（シラバス）」全学共通科目、人間社会学部、健康管理学部、薬学部	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-8】	全学共通教育委員会規程 第 6 条審議事項	
【資料 2-2-9】	長崎国際大学 学則 第 3 条の 3(1)	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-10】	「履修の手引」人間社会学部 p.18-20	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-11】	長崎国際大学 学則第 3 条の 3(2)	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-12】	「履修の手引」人間社会学部 p. iii 、p.56-67	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-13】	長崎国際大学 学則 第 3 条の 3(3)	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-14】	「履修の手引」健康管理学部 p.15-19	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-15】	長崎国際大学 学則 第 3 条の 3(4) 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」 「実務実習モデル・コアカリキュラム」 「履修の手引」薬学部 p.21-35 「薬学アドバンスト教育ガイドライン(例示)」	【資料 F-3】参照 【資料 F-5】参照

【資料 2-2-16】	長崎国際大学大学院 学則	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-17】	長崎国際大学大学院 人間社会学研究科規程	
【資料 2-2-18】	長崎国際大学大学院 健康管理学研究科規程	
【資料 2-2-19】	長崎国際大学大学院 薬学研究科規程	
【資料 2-2-20】	大学院「履修要項」人間社会学研究科観光学専攻 p.12-13、社会福祉専攻 p14-15,地域マネジメント専攻 p.16、健康管理学研究科健康栄養専攻 p.8、薬学研究科医療薬学専攻 p.9	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-21】	長崎国際大学 全学共通教育委員会規程 第 9 条	
【資料 2-2-22】	平成 25 年度全学共通教育委員会議事録	
【資料 2-2-23】	「履修の手引」人間社会学部 p.21-41、p.56-67、健康管理学部 p.15-19、薬学部 p.28-34	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-24】	平成 24 年度第 6 回教務委員会議事録 審議事項(1) 平成 25 年度第 7 回教務委員会議事録 報告事項(1) 平成 25 年度第 7 回教務委員会議事録資料「シラバス作成の手引き」	
【資料 2-2-25】	「講義概要（シラバス）」	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-26】	平成 25 年度第 8 回教務委員会議事録 報告事項(3)	
【資料 2-2-27】	シラバスチェック実施管理表 シラバスの作成及び提出についてのお願い シラバスの確認についてのお願い	
【資料 2-2-28】	「講義概要（シラバス）」	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-29】	平成 26 年度 人間社会学部・健康管理学部オリエンテーション日程 平成 26 年度 薬学部薬学科オリエンテーション日程	
【資料 2-2-30】	平成 24 年度第 2 回臨時教務委員会議事録 報告事項(3)	
【資料 2-2-31】	平成 25 年度第 3 回全学共通教育委員会議事録 審議事項(2) 平成 25 年度第 10 回教務委員会議事録 審議事項(3)	
【資料 2-2-32】	「エビデンス集（データ編）」表 2-7、表 2-8	
【資料 2-2-33】	長崎国際大学 履修規程 第 5 条 平成 26 年度履修登録についてのご連絡	
【資料 2-2-34】	「履修の手引」人間社会学部 p.16-18、健康管理学部 p.11-12、薬学部 p.23-24	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-35】	「履修の手引」人間社会学部 p.18、p.47 「講義概要（シラバス）」人間社会学部 p.1-6	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-36】	「履修の手引」人間社会学部 p.16 「講義概要（シラバス）」全学共通科目 p.1-2、p.9-10	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-37】	「履修の手引」人間社会学部 p.18 「卒業研究要旨集」	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-38】	「履修の手引」人間社会学部 p.18-20	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-39】	「履修の手引」人間社会学部 p.4	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-40】	「履修の手引」人間社会学部 p.22	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-41】	「履修の手引」人間社会学部 p.22、p.28-41	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-42】	「履修の手引」人間社会学部 p.22	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-43】	「履修の手引」人間社会学部 p.33-34	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-44】	「履修の手引」人間社会学部 p.28-29	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-45】	「履修の手引」人間社会学部 p.30-32	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-46】	「履修の手引」人間社会学部 p.35-39	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-47】	「履修の手引」人間社会学部 p.40-41	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-48】	長崎国際大学 教育職員免許状に関する規程 「履修の手引」人間社会学部 p.72-76	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-49】	平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議議事録 報告事項 2 平成 25 年度第 11 回国際観光学科会議議事録 報告事項 2 「2013 年度長期インターンシップの手引き」p.2	

【資料 2-2-50】	平成 25 年度第 9 回国際観光学科会議議事録 報告事項 2-4 平成 25 年度第 11 回国際観光学科会議資料 9,10-1,11,12-1 平成 25 年度第 11 回国際観光学科会議議事録 報告事項 8-11	
【資料 2-2-51】	平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議議事録 全学委員会 1 平成 25 年度第 5 回定例人間社会学部教授会議事録 全学委員会 審議報告事項 3	
【資料 2-2-52】	長崎国際大学 学則別表第 1-(2) 「履修の手引」人間社会学部 p.56-57	【資料 F-3】参照 【資料 F-5】参照
【資料 2-2-53】	「履修の手引」人間社会学部 p.63-67 長崎国際大学 学則 別表 第 5、第 6、第 7 「「生きがい情報士」養成カリキュラム表（平成 25 年度）読み替え表」	【資料 F-5】参照 【資料 F-3】参照
【資料 2-2-54】	「履修の手引」人間社会学部 p.56-57、p.63-67 社会福祉学科履修モデル	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-55】	「履修の手引」人間社会学部 p.56-57、p.63-67 社会福祉学科履修モデル	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-56】	「履修の手引」人間社会学部 p.56-57 卒業論文中間発表会資料 卒業論文発表会資料	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-57】	「履修の手引」人間社会学部 p.56-60、p.63-67 社会福祉学科履修モデル	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-58】	「履修の手引」人間社会学部 p.56-60、p.66	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-59】	「履修の手引」人間社会学部 p.56-60、p.65	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-60】	年末オリエンテーション 2 年生オリエンテーション資料 2013 年度学科運営体制	
【資料 2-2-61】	2013 年度 見学実習について 第 12 回長崎国際大学実習報告会	
【資料 2-2-62】	「講義概要（シラバス）」人間社会学部 p.411-416	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-63】	「履修の手引」人間社会学部 p.61	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-64】	平成 25 年度第 3 回社会福祉学科会議議事録 報告事項① 社会福祉学科 2013 年度公開授業・相互研究授業実施報告 「授業アンケートを踏まえての取り組み」	
【資料 2-2-65】	社会福祉学科カリキュラム・マップ カリキュラム・ツリー 教育内容向上委員会報告	
【資料 2-2-66】	「履修の手引」健康管理学部 p.13、p.15	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-67】	「履修の手引」健康管理学部 p.31-34	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-68】	「履修の手引」健康管理学部 p.35-40	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-69】	「履修の手引」健康管理学部 p.15	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-70】	平成 25 年度臨地実習事前指導予定表	
【資料 2-2-71】	長崎国際大学 学則 別表 第 1-(3)	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-72】	平成 26 年度第 2 回健康管理学部教授会議事録 学科報告・連絡事項 3	
【資料 2-2-73】	平成 26 年度第 1 回健康管理学部教授会議事録 審議事項 2	
【資料 2-2-74】	平成 26 年度第 2 回健康管理学部議事録 審議事項 8	
【資料 2-2-75】	平成 25 年度第 5 回学部教授会議事録 審議事項 1 平成 25 年度第 4 回教務委員会議事録 審議事項(4) 平成 25 年度第 5 回全学教授会議事録 審議事項 8 健康栄養学科カリキュラム変更（案）について	
【資料 2-2-76】	平成 25 年度第 5 回学部教授会議事録 審議事項 1 平成 25 年度第 4 回教務委員会議事録 審議事項(4) 平成 25 年度第 5 回全学教授会議事録 審議事項 8 健康栄養学科カリキュラム変更（案）について	【資料 2-2-75】参照

【資料 2-2-77】	入学前教育の問題集（化学と生物）	
【資料 2-2-78】	「履修の手引」薬学部 p.21-27	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-79】	「履修の手引」薬学部 p.21-22	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-80】	「履修の手引」薬学部 p.30-31	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-81】	「履修の手引」薬学部 p.28-34、p.67-68	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-82】	「学生による体験学習報告資料」 「平成 25 年度早期体験学習ガイドブック	
【資料 2-2-83】	「履修の手引」薬学部 p.35	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-84】	1 年生前期早期 CAI まとめ	
【資料 2-2-85】	「講義概要（シラバス）」薬学部 p.35-40、p.71-72、p.1-4 平成 25(2013)年度基礎化学演習リメディアル教育後テスト結果	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-86】	平成 23 年度第 5 回薬学部教授会議事録 審議事項 6 入学前教育（案） 合格者のみなさんへ	
【資料 2-2-87】	平成 25(2013)年度後期・薬学部授業参観アンケート集	
【資料 2-2-88】	「履修要項」人間社会学研究科 p.8、健康管理学研究科 p.4、薬学研究科 p.5	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-89】	「履修要項」人間社会学研究科 p.17 長崎国際大学 学位規程	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-90】	「履修要項」人間社会学研究科 p.17 長崎国際大学 学位規程	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-91】	「履修要項」人間社会学研究科 p.17 長崎国際大学 学位規程	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-92】	「履修要項」健康管理学研究科 p.9 長崎国際大学 学位規程	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-93】	「履修要項」薬学研究科 p.10 長崎国際大学 学位規程	【資料 F-5】参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	長崎国際大学 全学共通教育委員会規程	
【資料 2-3-2】	長崎国際大学 教務委員会規程	
【資料 2-3-3】	平成 25 年度第 9 回教務委員会議事録 報告事項(3) 履修上の注意（1 年生）、（2～4 年生）、（2～6 年生） オリエンテーション日程	オリエンテーション日程は【資料 2-2-29】参照
【資料 2-3-4】	manaba course 学生用マニュアル	
【資料 2-3-5】	オフィスアワー	
【資料 2-3-6】	ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-7】	補助員に関する内規	
【資料 2-3-8】	平成 25 年度第 9 回教務委員会議事録 報告事項(4)	
【資料 2-3-9】	平成 25 年度第 8 回定例学生委員会会議録 報告事項 2 平成 25 年度後期出席調査	
【資料 2-3-10】	長崎国際大学 履修規程 第 23 条、第 29 条 「履修の手引」健康管理学部 p.29、薬学部 p.36 長崎国際大学 薬学部薬学科履修細則第 18 条	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-11】	長崎国際大学 履修規程 第 5 条第 7 項 平成 25 年度第 1 回教務委員会議事録 審議事項(1)	
【資料 2-3-12】	長崎国際大学 転学部転学科に関する規程	
【資料 2-3-13】	長崎国際大学 休学等に関する規程	
【資料 2-3-14】	リフレクション・カード	
【資料 2-3-15】	グローバル人材育成プログラム実践記録 大学間連携共同教育推進事業 職員一覧	
【資料 2-3-16】	平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議資料 8、別添 1 平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議議事録 報告事項 4	

【資料 2-3-16】	平成 25 年度第 5 回国際観光学科会議資料 12-1、12-2 平成 25 年度第 5 回国際観光学科会議議事録 その他	
【資料 2-3-17】	平成 25 年度第 1 回国際観光学科会議資料 5-2 平成 25 年度第 4 回国際観光学科会議議事録 報告事項 1 平成 25 年度第 1 回学事委員会議事録	
【資料 2-3-18】	平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議議資料 1-1～1-3, 2-1～2-9 平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議議事録 審議事項 2	
【資料 2-3-19】	平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議資料 8 平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議議事録 報告事項 4	
【資料 2-3-20】	平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議議事録 報告事項 9	
【資料 2-3-21】	平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議資料 11 平成 25 年度第 8 回国際観光学科会議議事録 その他	
【資料 2-3-22】	平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議資料 9	
【資料 2-3-23】	平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議資料 10-1、10-2	
【資料 2-3-24】	平成 25 年度第 5 回国際観光学科会議資料 11-1、11-2 平成 25 年度第 5 回国際観光学科会議議事録報告事項 3 平成 25 年度第 11 回国際観光学科会議資料 12-1	
【資料 2-3-25】	2013 年度第 1 回社会福祉学科会議議事録 学科事項 1 学生支援委員会報告 2014 年 4 月 9 日学科内 FD「学科内支援学生への対応」資料	
【資料 2-3-26】	2014 年度第 1 回実習委員会議事録	
【資料 2-3-27】	第 8 回国家試験合格支援委員会議事録	
【資料 2-3-28】	「栄養学専門演習」の時間割	
【資料 2-3-29】	「管理栄養士演習」と「総合演習Ⅱ」の時間割	
【資料 2-3-30】	4 年生後期演習の時間割と 5 講時出席学生数集計	
【資料 2-3-31】	平成 26 年度オリエンテーション日程	
【資料 2-3-32】	「講義概要（シラバス）」薬学部 p.35-40、p.1-4	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-33】	「履修の手引」薬学部 p.26-27 「講義概要（シラバス）」薬学部 p.244-245	【資料 F-5】参照 【資料 F-5】参照
【資料 2-3-34】	「講義概要（シラバス）」薬学部 p.246-247	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-35】	「講義概要（シラバス）」薬学部 p.248-251	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-36】	「平成 25 年度 Learning Assistant 制実績報告書」 平成 25 年度前期 LA 被支援者へのアンケート集計結果	
【資料 2-3-37】	「履修要項」人間社会学研究科 p.18	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-38】	「観光学論集」	
【資料 2-3-39】	「社会福祉学会紀要」 「履修要項」人間社会学研究科 p.18	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-40】	「履修要項」人間社会学研究科 p.23	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-41】	「健康栄養研究報告会」の発表プログラム 「履修要項」健康管理学研究科 p.10	【資料 F-5】参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	長崎国際大学 学則 第 2 章第 3 節 「履修の手引」薬学部 p.16	【資料 F-3】参照 【資料 F-5】参照
【資料 2-4-2】	「履修の手引」人間社会学部 p.5、健康管理学部 p.9-10、薬学部 p.18-19	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-3】	長崎国際大学 履修規程 第 5 条	
【資料 2-4-4】	長崎国際大学 学則 第 36 条、別表 1-(1)～(4) 長崎国際大学 履修規程 第 23 条、第 29 条 長崎国際大学 薬学部薬学科履修細則 第 18 条 長崎国際大学 試験に関する規程 第 7 条 「履修の手引」人間社会学部 p.21、p.56、健康管理学部 p.15、p.29、薬学部 p.28、p.36	【資料 F-3】参照 【資料 F-5】参照

【資料 2-4-5】	平成 25 年度第 3 回臨時教務委員会議事録 審議事項(1) 平成 25 年度第 11 回教務委員会議事録 審議事項(1) 平成 25 年度第 4 回臨時教務委員会議事録 審議事項(3)	
【資料 2-4-6】	平成 25 年度第 3 回臨時人間社会学部教授会議事録審議事項(1) 平成 25 年度第 2 回臨時健康管理学部教授会議事録審議事項 1 平成 25 年度第 12 回健康管理学部教授会議事録 審議事項 1 平成 25 年度第 11 回薬学部教授会議事録 協議事項 2 平成 25 年度第 9 回薬学部教授会議事録 協議事項 2	
【資料 2-4-7】	平成 25 年度第 11 回定例全学教授会議事録 学部教授会報告	
【資料 2-4-8】	長崎国際大学 試験に関する規程 第 6 条第 2 項	
【資料 2-4-9】	「講義概要（シラバス）」全学共通科目 2 枚目	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-10】	長崎国際大学 試験に関する規程 「講義概要（シラバス）」全学共通科目 2 枚目、人間社会学部 2 枚目、健康管理学部 2 枚目、薬学部 p.iv	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-11】	長崎国際大学 履修規程 第 23 条 「履修の手引」健康管理学部 p.29	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-12】	長崎国際大学 薬学部薬学科履修細則 第 18 条 「履修の手引」薬学部 p.36-37	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-13】	長崎国際大学 学則 第 36 条 長崎国際大学 学則別表第 1-(4) 「履修の手引」薬学部 p.37	【資料 F-3】参照 【資料 F-5】参照
【資料 2-4-14】	長崎国際大学 学則 第 25 条、第 26 条、第 27 条 平成 25 年度第 3 回定例全学教授会議事録 審議事項 2 平成 25 年度第 3 回定例全学教授会資料 入学者選抜実施要項編 入学試験（案） 「編入学試験学生募集要項」p.2-6	【資料 F-3】参照 【資料 F-4】参照
【資料 2-4-15】	長崎国際大学 学則 第 25 条、第 26 条、第 27 条 「履修の手引」人間社会学部 p.2-4、健康管理学部 p.7-9、薬学部 p.16 「NICE キャンパス長崎 2014 年度学生募集ガイド」	【資料 F-3】参照 【資料 F-5】参照
【資料 2-4-16】	長崎国際大学 大学院学則 第 2 章第 3 節	【資料 F-3】参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	長崎国際大学 就職委員会規程 第 6 条	
【資料 2-5-2】	平成 26 年度 第 2 回就職委員会議事録 審議事項① 平成 26 年度 第 2 回就職委員会資料	
【資料 2-5-3】	「講義概要（シラバス）」人間社会学部 p.1-6、健康管理学部 p.15-16、全学共通科目 p.7-8、p.15-16	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-4】	各学科実習委員会規程・内規	
【資料 2-5-5】	「履修の手引」人間社会学部 p.18 「講義概要（シラバス）」人間社会学部 p.1-6	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-6】	平成 25 年度第 11 回学科会議資料 2-1～2-3	
【資料 2-5-7】	平成 25 年度第 1 回国際観光学科会議資料 5-2	
【資料 2-5-8】	「インターンシップの手引」 「長期インターンシップの手引」 平成 25 年度第 7 回国際観光学科会議議事録 報告事項 1	「長期インターンシップの手引」は【資料 2-2-49】参照
【資料 2-5-9】	年末オリエンテーション 2 年生オリエンテーション資料 2013 年度学科運営体制	【資料 2-2-60】参照
【資料 2-5-10】	「履修の手引」p.63-67 3 年実習関連表 平成 25 年度精神保健福祉援助実習打合せ議事録 平成 25 年度介護福祉クラス資料 2014 年度第 2 回社会福祉学科会議議事録、資料	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-11】	「履修の手引」健康管理学部 p.15 「講義概要（シラバス）」健康管理学部 p.121-128	【資料 F-5】参照

【資料 2-5-12】	平成 25 年度第 3 回就職委員会議事録 審議事項②	
【資料 2-5-13】	「在宅チーム医療早期体験学習要綱 平成 25 年度（担当教員用）」 「地域包括ケア早期体験学習要綱 平成 25 年度（担当教員用）」 平成 25 年度第 2 回就職委員会議事録 審議事項⑤	
【資料 2-5-14】	仕事の魅力発見セミナー開催	
【資料 2-5-15】	「講義概要（シラバス）」全学共通科目 p.7-8、p.15-16、p.265-266 平成 25 年度長崎国際大学薬学部臨床体験学習	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-16】	「講義概要（シラバス）」薬学部 p.229-238	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-17】	「講義概要（シラバス）」薬学部 p.239-243 平成 24 年度第 9 回薬学部教授会議事録 報告事項 3-1)	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-18】	平成 25 年度 5 年生就職オリエンテーション 平成 25 年度 6 年生就職オリエンテーション 薬学 5 年生対象「就職ガイダンス」について（実施案）	
【資料 2-5-19】	「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備」講演会案内	
【資料 2-5-20】	2014 長崎国際大学薬学部就職説明会実施要領案、2014 長崎国際大学薬学部／薬学科～卒業後の進路を考えるセミナー～	
【資料 2-5-21】	キャリアセンター実施行事一覧	
【資料 2-5-22】	合否結果一覧 サービス接遇検定試験結果一覧	
【資料 2-5-23】	キャリアセンター取扱インターンシップ参加者一覧	
【資料 2-5-24】	平成 25 年度第 8 回就職委員会議事録 審議事項① 合同説明会・学内説明会及び学内就職ガイダンス情報 一覧 平成 25 年度 合同説明会バス乗車人数	
【資料 2-5-25】	平成 25 年度第 8 回就職委員会議事録 審議事項① 平成 25 年度就職ガイダンス参加人数	
【資料 2-5-26】	平成 25 年度第 5 回就職委員会議事録 報告事項	
【資料 2-5-27】	平成 25 年度第 1 回就職委員会資料 平成 24 年度各学科企業訪問先	
【資料 2-5-28】	平成 25 年度第 1 回就職委員会議事録 報告事項 「長崎国際大学 「教員 Being 研修」アンケート報告書」	
【資料 2-5-29】	平成 25 年度第 1 回就職委員会議事録 報告事項 平成 25 年度産業界ニーズ GP 事業における具体的な取り組みについて	
【資料 2-5-30】	図書館 語学・就活コーナー キャリアセンター内就職関係図書コーナー	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「講義概要（シラバス）」全学共通科目、人間社会学部、健康管理学部、薬学部	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-2】	manaba course 学生用マニュアル	【資料 2-3-4】参照
【資料 2-6-3】	「講義概要（シラバス）」	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-4】	成績通知書の見方 「履修の手引」人間社会学部 p.5、健康管理学部 p.9-10、薬学部 p.18-19	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-5】	リフレクション・カード	【資料 2-3-14】参照
【資料 2-6-6】	平成 25 年度第 11 回教務委員会議事録 報告(2)	
【資料 2-6-7】	「履修の手引」人間社会学部 p.30-32 平成 24 年度第 1 回臨時国際観光学科会議資料 1-1、1-2、1-3 平成 24 年度第 1 回臨時国際観光学科会議議事録 報告事項 1 平成 25 年度第 11 回国際観光学科会議議事録 報告事項 12-1、13、14、16	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-8】	平成 25 年度第 2 回国際観光学科会議議事録 審議事項 2 平成 26 年度第 2 回国際観光学科会議議事録 報告事項 3、資料	

【資料 2-6-9】	教育内容向上研究会報告	【資料 2-2-65】参照
【資料 2-6-10】	第 8 回国家試験合格支援委員会議事録	【資料 2-3-27】参照
【資料 2-6-11】	第 8 回国家試験合格支援委員会議事録	【資料 2-3-27】参照
【資料 2-6-12】	長崎国際大学論叢 第 9 号、第 10 号 学生支援委員会報告	【資料 2-3-25】参照
【資料 2-6-13】	平成 25 年度第 11 回健康管理学部教授会議事録 学科報告・連絡事項 2	
【資料 2-6-14】	平成 26 年度第 1 回健康管理学部教授会議事録 審議事項 4	
【資料 2-6-15】	平成 25 年度 3・4 年生（後期）基礎演習スケジュール	
【資料 2-6-16】	平成 25 年度模試・実力試験・卒業試験等日程と実施責任体制	
【資料 2-6-17】	平成 26 年度前期時間割案	
【資料 2-6-18】	「履修要項」人間社会学研究科 p.6、p.37-96、p.97-134、p.135-171、健康管理学研究科 p.3、p.20-79、薬学研究科 p.4、p.22-63	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-19】	「履修要項」人間社会学研究科 p.96、p.134、p.160-171、健康管理学研究科 p.79、薬学研究科 p.63	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-20】	「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」 自己点検・評価報告書授業アンケートのコメントから見えてくるもの	【資料 4-1-6】参照 【資料 4-1-8】参照
【資料 2-6-21】	平成 25 年度前期・国際観光学科 授業公開アンケート集	【資料 4-2-4】参照
【資料 2-6-22】	平成 25 年度第 6 回国際観光学科会議議事録 審議事項 5 平成 25 年度第 7 回国際観光学科会議議事録 審議事項 3 平成 26 年度第 1 回国際観光学科会議資料 資料 1-2 平成 26 年度第 1 回国際観光学科会議議事録 議長方針	
【資料 2-6-23】	社会福祉学科 2013 年度公開授業・相互研究授業実施状況報告	【資料 2-2-64】参照
【資料 2-6-24】	「長崎国際大学社会福祉学会研究紀要」 第 7 号 学生支援委員会報告	【資料 2-3-25】参照
【資料 2-6-25】	第 8 回国家試験合格支援委員会議事録	【資料 2-3-27】参照
【資料 2-6-26】	保護者への試験結果通知文	
【資料 2-6-27】	平成 25 年度 教養セミナー実施案 平成 25 年度教養セミナースケジュール前期・後期	
【資料 2-6-28】	平成 25 年度保護者会案内	
【資料 2-6-29】	平成 25(2013)年度演習時間割	
【資料 2-6-30】	「講義概要（シラバス）」薬学部 p.1-4、p.35-40、p.71-72	【資料 F-5】参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	長崎国際大学 学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	長崎国際大学 保健管理センター規程	
【資料 2-7-3】	長崎国際大学 保健管理センター運営委員会規程	
【資料 2-7-4】	長崎国際大学 ハラスメント対策委員会規程	
【資料 2-7-5】	長崎国際大学 ハラスメントの防止及び対応に関する規程	
【資料 2-7-6】	長崎国際大学 ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 2-7-7】	長崎国際大学 ハラスメント外部諮問員内規	
【資料 2-7-8】	長崎国際大学 ボランティアセンター運営規程	
【資料 2-7-9】	「学生便覧」p.10-39	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-10】	平成 25 年度オリエンテーション資料	
【資料 2-7-11】	平成 24 年度第 11 回定例学生委員会議事録 【審議事項】3.平成 25 年度フレッシュマンセミナーについて	
【資料 2-7-12】	平成 25 年度オリエンテーション資料 p.2	【資料 2-7-10】参照
【資料 2-7-13】	平成 25 年度第 6 回定例学生委員会議事録 【報告事項】4.卒業パーティーについて	

【資料 2-7-13】	平成 25 年度第 9 回定例学生委員会議事録 【報告事項】2.大学祭の実施内容について	
【資料 2-7-14】	長崎国際大学女子寮のご案内	
【資料 2-7-15】	長崎国際大学指定寮パンフレット	
【資料 2-7-16】	建物賃貸借契約書	
【資料 2-7-17】	「学生便覧」p.31	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-18】	「学生便覧」p.13	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-19】	長崎国際大学 自家用車輌通学規程 「学生便覧」p.11、p.95-97	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-20】	1 年間通学定期券チラシ	
【資料 2-7-21】	「学生便覧」p.11 「2015 長崎国際大学 大学案内」p.64	【資料 F-5】参照 【資料 F-2】参照
【資料 2-7-22】	長崎国際大学 障がい学生に対する修学支援費支給内規	
【資料 2-7-23】	平成 25 年度第 2 回定例学生委員会議事録 【審議事項】5.平成 25 年度障がい学生に対する修学支援費支給について	
【資料 2-7-24】	「学生便覧」p.27-30	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-25】	2014（平成 26）年度入学試験 INFORMATION p.11	【資料 F-4】参照
【資料 2-7-26】	長崎国際大学 特待生に関する規程　第 2 条	
【資料 2-7-27】	長崎国際大学 長崎国際大学同窓会特別奨励金に関する規程 第 2 条、第 3 条	
【資料 2-7-28】	長崎国際大学 授業料等免除規程	
【資料 2-7-29】	長崎国際大学 兄弟・姉妹在籍者奨学金支給規程	
【資料 2-7-30】	長崎国際大学 学則　第 53 条	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-31】	長崎国際大学　私費外国人留学生の授業料減免規程　第 2 条、第 6 条	
【資料 2-7-32】	平成 25 年度第 11 回定例学生委員会議事録 【審議事項】2.平成 26 年度私費外国人留学生の授業料減免変更について	
【資料 2-7-33】	「学生便覧」p.5-6、p.31	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-34】	平成 25 年度第 2 回定例学生委員会議事録 【審議事項】2.平成 25 年度学生会予算について 3.平成 25 年度学生団体の公認について 平成 26 年度第 2 回定例学生委員会議事録 【審議事項】1.平成 25 年度学生会決算について 平成 26 年度第 1 回臨時学生委員会議事録 【審議事項】1.平成 25 年度学生会決算について	
【資料 2-7-35】	平成 25 年度第 1 回ボランティアセンター運営委員会議事録 【審議事項】2.岩手県への「いわての学び希望基金」寄付について 3.被災地ボランティアの希望者と予算について 長崎国際大学ホームページ 社会貢献ページ＞ボランティアセンター 学部学科トピックス＞社会福祉学科	
【資料 2-7-36】	平成 26 年度第 1 回保健管理センター運営委員会議事録 【報告事項】8.平成 26 年度入学生健康調査一覧の情報提供について	
【資料 2-7-37】	2014 年度健康調査票用紙	
【資料 2-7-38】	平成 25 年度第 5 回保健管理センター運営委員会議事録 【報告事項】1.学生健康診断（平成 25 年度受診結果および平成 26 年度計画）について	
【資料 2-7-39】	平成 25 年度第 1 回保健管理センター運営委員会議事録 【審議事項】6.その他（熱中症対策講習会について）	

【資料 2-7-39】	平成 25 年度第 2 回保健管理センター運営委員会議事録 【審議事項】2.その他（緊急時の連絡方法について） 平成 25 年度第 4 回保健管理センター運営委員会議事録 【審議事項】1.平成 25 年度 AED 講習実施について 【報告事項】1.緊急連絡の表示について 平成 25 年度第 5 回保健管理センター運営委員会議事録 【報告事項】2.緊急連絡の表示について　3.AED 講習会実施報告について	
【資料 2-7-40】	平成 25 年度第 5 回保健管理センター運営委員会議事録 【審議事項】4.緊急支援（学生の自殺防止）マニュアルについて	
【資料 2-7-41】	「学生便覧」p.20	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-42】	平成 25 年度第 4 回保健管理センター運営委員会議事録 【審議事項】2.学生相談希望者の演習等欠席への配慮について 平成 25 年度第 5 回保健管理センター運営委員会議事録 【報告事項】4.学生相談希望者の授業等欠席への配慮について 平成 26 年度第 1 回保健管理センター運営委員会議事録 【報告事項】7.学生相談希望者の授業等欠席への対応について	
【資料 2-7-43】	平成 24 年度第 3 回保健管理センター運営委員会議事録 【議題】1.平成 25 年度心の健康調査実施計画について 平成 25 年度第 6 回保健管理センター運営委員会議事録 【審議事項】2.② 2013 年度 UPI（心の健康調査）報告	
【資料 2-7-44】	平成 25 年度第 4 回ハラスメント対策委員会議事録 【審議事項】2.ハラスメントに関する規程の改正について 3.外部評価委員会（仮称）の設置について	
【資料 2-7-45】	「学生便覧」p.35-36 パンフレット「STOP　ハラスメントのない大学にするために」	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-46】	長崎国際大学 ハラスメント外部諮問員内規	
【資料 2-7-47】	平成 25 年度第 6 回定例学生委員会議事録 【審議事項】3.在学生アンケートの対策について 平成 25 年度第 7 回定例学生委員会議事録 【報告事項】3.学食検討委員会の進捗状況について 4. 屋根付き駐輪場の設置対策（進捗状況）について 5. 喫煙所に関する学生の意見対策（進捗状況）について 平成 25 年度第 8 回定例学生委員会議事録 【報告事項】5.学生食堂及び売店の改善に向けた対策について 6.その他（喫煙所に関する学生の意見対策（進捗状況）について） 平成 25 年度第 9 回定例学生委員会議事録 【報告事項】1.屋根付き駐輪場の設置対策（進捗状況）について	
【資料 2-7-48】	学長カフェ資料	
【資料 2-7-49】	「2013 年長崎国際大学保護者懇談会資料」 就職関係講演資料 保護者懇談会アンケート集計結果 沖縄保護者懇談会アンケート集計	【資料 4-2-9】参照
2-8. **教員の配置・職能開発等**		
【資料 2-8-1】	「エビデンス集（データ編）」表 F-6	
【資料 2-8-2】	長崎国際大学 教員選考規程 長崎国際大学 教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-3】	平成 25 年度 1 月運営会議議事録 協議事項(1)	
【資料 2-8-4】	FD 研修開催一覧 平成 24 年度、25 年度 SD 研修開催一覧 授業公開のアンケート集計結果	【資料 4-2-4】参照
【資料 2-8-5】	第 14 回学術研究報告会の開催について	

【資料 2-8-6】	「観光学会論集」 長崎国大学社会福祉学会（学内発表会） 平成 25 年度第 7 回健康栄養研究報告会 第 4 回薬学研究発表会	
【資料 2-8-7】	全学共通科目カリキュラム	
【資料 2-8-8】	平成 25 年度第 1～3 回全学共通教育委員会議事録	【資料 2-2-22】参照
【資料 2-8-9】	長崎国際大学 全学共通教育委員会規程	【資料 2-2-8】参照
【資料 2-8-10】	平成 25 年度第 1～3 回全学共通教育委員会議事録	【資料 2-2-22】参照
【資料 2-8-11】	平成 25 年度 4 回教務委員会議事録 審議事項(1)	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	長崎国際大学航空写真	
【資料 2-9-2】	「エビデンス集（データ編）」表 2-18	
【資料 2-9-3】	「エビデンス集（データ編）」表 2-25 「学生便覧」p.45-46 「2015 長崎国際大学 大学案内」p.65-66	 【資料 F-5】参照 【資料 F-2】参照
【資料 2-9-4】	「学生便覧」p.45	【資料 F-5】参照
【資料 2-9-5】	「学生便覧」p.46-47 「2015 長崎国際大学 大学案内」p.65-66	【資料 F-5】参照 【資料 F-2】参照
【資料 2-9-6】	「学生便覧」p.48-49 長崎国際大学薬用植物園薬草・薬木一覧（平成 26 年 5 月 1 日現在）	【資料 F-5】参照
【資料 2-9-7】	「学生便覧」p.98-99 「2015 長崎国際大学 大学案内」p.65-66	【資料 F-5】参照 【資料 F-2】参照
【資料 2-9-8】	平成 26 年度第 2 回全学教授会資料 12(7)AED の新規増設について 「学生便覧」p.41-52	 【資料 F-5】参照
【資料 2-9-9】	デマンドコントローラ注文書、取扱説明書	
【資料 2-9-10】	適合証（大学本部棟設置） 教室棟 2 号館身体障がい者優先トイレ写真	
【資料 2-9-11】	食堂棟横喫煙エリア 薬学棟掌静脈認証装置 研究棟監視カメラの写真	
【資料 2-9-12】	平成 26 年度第 1 回図書館委員会議事録 報告・確認事項② 長崎国際大学図書館 所蔵統計資料 2014 年購読雑誌リスト(和)、(洋) 2014 年購読新聞・データベースリスト	
【資料 2-9-13】	図書館利用統計	
【資料 2-9-14】	2013 年度第 2 回選書ツアー実施要項（学生用） 2013 年度第 2 回選書ツアーの感想	
【資料 2-9-15】	長崎国際大学 図書館利用に関する細則 第 2 条	
【資料 2-9-16】	図書館利用統計	【資料 2-9-13】参照
【資料 2-9-17】	長崎国際大学 図書館ホームページ／My メニュー 図書館利用統計	 【資料 2-9-13】参照
【資料 2-9-18】	「学生便覧」p.23-26 ライブラリー・オリエンテーション（初級編） 長崎国際大学 図書館ホームページ／My メニュー 図書館利用統計	【資料 F-5】参照 【資料 2-9-17】参照 【資料 2-9-13】参照
【資料 2-9-19】	平成 24 年度事業報告 学校法人九州文化学園 p.5 長崎国際大学 図書館ホームページ／カテゴリー検索 「学生便覧」p.23	 【資料 F-5】参照
【資料 2-9-20】	長崎国際大学 図書館ホームページ／長崎国際大学デジタルアーカイブス	
【資料 2-9-21】	長崎国際大学 図書館利用に関する細則 第 4 条 2 項、第 7 条 3 項	【資料 2-9-15】参照

【資料 2-9-21】	長崎国際大学図書館 学外利用者案内 長崎国際大学 図書館資料の学外利用者貸出に関する内規 図書館利用統計	【資料 2-9-13】参照
【資料 2-9-22】	ライブラリー・オリエンテーション（初級編、上級編） 図書館利用統計	初級編は【資料 2-9-18】参照 【資料 2-9-13】参照

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人九州文化学園 寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	学校法人九州文化学園 就業規則 第 3 条	
【資料 3-1-3】	長崎国際大学 就業規則 第 3 条	
【資料 3-1-4】	学校法人九州文化学園経営改善計画平成 23 年度～27 年度（5 か年）p.1-2（Ⅰ.経営改善計画骨子、Ⅱ.経営改善計画）	
【資料 3-1-5】	長崎国際大学・経営改善計画説明会資料 経営改善計画説明会議事録-人間社会学部-、経営改善説明会議事録-健康管理学部-、経営改善計画説明会議事録-薬学部-、経営改善説明会議事録-事務局-	
【資料 3-1-6】	平成 25 年度事業計画書	
【資料 3-1-7】	平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】参照
【資料 3-1-8】	平成 25 年度事業計画　進捗状況中間報告（長崎国際大学）	
【資料 3-1-9】	「エビデンス集（データ編）」表 3-2	
【資料 3-1-10】	長崎国際大学 就業規則 第 3 条	【資料 3-1-3】参照
【資料 3-1-11】	学校法人九州文化学園 事務組織規定 第 1 条	
【資料 3-1-12】	長崎国際大学 事務組織 第 8 条	
【資料 3-1-13】	管理運営に関する自己点検実施表	
【資料 3-1-14】	平成 22 年度第 5 回理事会議事録 (1)審議事項③第 3 号議案及び特別代理人の選任通知	
【資料 3-1-15】	登記事項変更登記完了届	
【資料 3-1-16】	AD コントローラ　AD-Works 取扱説明書	
【資料 3-1-17】	水質保全計画届出書（平成 10 年 3 月 25 日提出）	
【資料 3-1-18】	長崎国際大学 動物実験に関する規程	
【資料 3-1-19】	長崎国際大学 放射線障害予防規程	
【資料 3-1-20】	長崎国際大学 毒劇物管理規程	
【資料 3-1-21】	長崎国際大学動物実験センター使用実績第 5 号　平成 25 年度	
【資料 3-1-22】	平成 25 年度 放射線管理状況報告書	
【資料 3-1-23】	長崎国際大学薬学部平成 25 年度安全管理調査結果 毒劇物管理状況検査書	
【資料 3-1-24】	学校法人九州文化学園 公益通報者の保護に関する規則	
【資料 3-1-25】	長崎国際大学における内部通報に関する要領	
【資料 3-1-26】	長崎国際大学 ハラスメントの防止及び対応に関する規程	
【資料 3-1-27】	長崎国際大学ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-28】	長崎国際大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-29】	長崎国際大学 男女共同参画推進委員会規程	
【資料 3-1-30】	長崎国際大学自衛消防隊組織図（及び災害時の連絡通報体制）	
【資料 3-1-31】	学校法人九州文化学園ホームページ（情報公開） 長崎国際大学ホームページ（大学総合ページ・情報公開）	
【資料 3-1-32】	「2013 年長崎国際大学保護者懇談会資料」p.17-22	【資料 4-2-9】参照
3-2. 理事会の機能		

【資料 3-2-1】	学校法人九州文化学園 寄附行為 第 3 章	【資料 F-1】参照
【資料 3-2-2】	平成 24 年度第 4 回評議員会議事録 8.議案 審議事項）第 2 号議案、第 3 号議案 平成 24 年度第 4 回理事会議事録 7.議案 審議事項）第 2 号議案、第 3 号議案	
【資料 3-2-3】	学校法人九州文化学園理事会規則　第 8 条	
【資料 3-2-4】	平成 26 年度第 1 回理事会議事録 7.議案 報告事項）②平成 25 年度事業実績報告 審議事項）第 1 号議案 平成 26 年度第 1 回評議員会議事録 8.議案 報告事項②平成 25 年度事業実績報告 ⑤平成 25 年度決算報告	
【資料 3-2-5】	理事会・評議員会出席状況表（平成 25 年度）	【資料 F-10】参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	長崎国際大学 学則 第 10 条	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-2】	長崎国際大学 教授会規程	
【資料 3-3-3】	長崎国際大学 学科会議規程 第 7 条、第 9 条	
【資料 3-3-4】	長崎国際大学 大学院学則 第 8 条 2	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-5】	長崎国際大学 研究科教授会規程	
【資料 3-3-6】	平成 26 年度第 2 回定例全学教授会議事録 p.2＜運営会議報告事項＞(2)報告事項 2)平成 26 年度各種委員会の構成員について	
【資料 3-3-7】	長崎国際大学諸規程（平成 26 年 4 月度）目次	
【資料 3-3-8】	長崎国際大学 学務協議会規程 第 2 条	
【資料 3-3-9】	長崎国際大学 研究科教授会規程 第 3 条	【資料 3-3-5】参照
【資料 3-3-10】	長崎国際大学大学院人間社会学研究科 学務委員会規程 第 6 条、第 9 条	
【資料 3-3-11】	長崎国際大学 運営会議規則 第 2 条	
【資料 3-3-12】	平成 25 年度運営会議議題一覧	
【資料 3-3-13】	平成 25 年度第 1 回定例全学教授会議事録＜理事長・学長挨拶＞	
【資料 3-3-14】	平成 25 年度第 1 回人間社会学部・薬学部教授会議事録	
【資料 3-3-15】	平成 24 年度 3 月定例運営会議議事録 5.議事要旨 1)審議事項(2)2 号議案、(7)7 号議案 3)報告事項(3)その他、学生募集の状況報告	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 24 年度第 4 回評議員会議事録 8.議案 審議事項）第 2 号議案、第 3 号議案	【資料 3-2-2】参照
【資料 3-4-2】	平成 24 年度第 4 回理事会議事録 7.議案 審議事項）第 2 号議案、第 3 号議案	【資料 3-2-2】参照
【資料 3-4-3】	長崎国際大学　運営会議規則　第 2 条	【資料 3-3-11】参照
【資料 3-4-4】	平成 26 年度各種委員会教員構成メンバー一覧表	
【資料 3-4-5】	平成 25 年度第 6 回理事会議事録 7.議案 (2)審議事項第 6 号議案	
【資料 3-4-6】	平成 26 年度第 1 回評議員会議事録 8.議案 審議事項第 1 号議案	
【資料 3-4-7】	理事会・評議員会出席状況（平成 25 年度）	【資料 F-10】参照
【資料 3-4-8】	平成 24 年度 3 月定例運営会議議事録 5.議事要旨 1)審議事項(7)7 号議案	【資料 3-3-15】参照
【資料 3-4-9】	平成 25 年度第 4 回理事会議事録 7.議案 (2)審議事項第 1 号議案	
【資料 3-4-10】	平成 25 年度第 3 回評議員会議事録 8.議案 審議事項）第 2 号議案	

【資料 3-4-11】	学校法人九州文化学園監査計画表（平成 25 年度）	
【資料 3-4-12】	監事活動報告	
【資料 3-4-13】	学校法人九州文化学園 事務局長会規定	
【資料 3-4-14】	事務局長会議題一覧（平成 25 年度）	
【資料 3-4-15】	会計担当者会議議事録	
【資料 3-4-16】	平成 25 年度予算編成方針について（理事長）	
【資料 3-4-17】	平成 25 年度事業計画案および予算原案の策定について（総括責任者）	
【資料 3-4-18】	平成 25 年度事業計画及び予算案の策定について（学長・経理責任）	
【資料 3-4-19】	平成 25 年度事業計画書（会計課）	
【資料 3-4-20】	平成 25 年度予算申請書（会計課）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人九州文化学園 事務組織規定	【資料 3-1-11】参照
【資料 3-5-2】	長崎国際大学 事務組織	【資料 3-1-12】参照
【資料 3-5-3】	長崎国際大学：予算執行ルール（決済フロー）について	
【資料 3-5-4】	長崎国際大学 出張命令の委任に関する規程	
【資料 3-5-5】	長崎国際大学 予算執行の委任に関する規程	
【資料 3-5-6】	監事の業務面談記録（25 年度第 1 四半期～第 4 四半期）	
【資料 3-5-7】	職員人事考課マニュアル	
【資料 3-5-8】	平成 25 年度 人事考課表	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人九州文化学園経営改善計画平成 23 年度～平成 27 年度（5 か年）	
【資料 3-6-2】	平成 25 年度消費収支予算内訳表	
【資料 3-6-3】	平成 25 年度消費収支内訳表	
【資料 3-6-4】	平成 25 年度貸借対照表	
【資料 3-6-5】	平成 25 年度消費収支内訳表	
【資料 3-6-6】	学校法人九州文化学園資金運用規則 第 2 条、第 10 条	
【資料 3-6-7】	平成 26 年度第 1 回理事会議事録 7.議案 報告事項）⑤平成 25 年度資金運用実績報告 H25 年度通期運用明細	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 25 年度予算編成方針について（理事長）	【資料 3-4-16】参照
【資料 3-7-2】	平成 25 年度事業計画及び予算案の策定について（学長・経理責任者）	【資料 3-4-18】参照
【資料 3-7-3】	平成 24 年度 3 月定例運営会議議事録 5.議事要旨 1)審議事項(7)7 号議案	【資料 3-3-15】参照
【資料 3-7-4】	平成 24 年度第 4 回評議員会議事録 8.議案 審議事項）第 2 号議案、第 3 号議案 平成 24 年度第 4 回理事会議事録 7.議案 審議事項）第 2 号議案、第 3 号議案	【資料 3-2-2】参照
【資料 3-7-5】	平成 25 年度 予算編成要領（学校法人九州文化学園）	
【資料 3-7-6】	学校法人九州文化学園 経理規則 学校法人九州文化学園 予算規定 学校法人九州文化学園 予算執行事務取扱要領 学校法人九州文化学園 金銭管理規定 勘定科目基準書（第 4 版）	
【資料 3-7-7】	平成 25 年度第 2 回評議員会議事録 8.議案 審議事項）第 1 号議案 平成 25 年度第 3 回理事会議事録 7.議案 審議事項）第 1 号議案	

【資料 3-7-7】	平成 25 年度第 4 回評議員会議事録 8.議案 審議事項）第 1 号議案 平成 25 年度第 6 回理事会議事録 7.議案 審議事項第 1 号議案	
【資料 3-7-8】	平成 26 年度 5 月定例運営会議議事録 6.議事要旨 1)審議事項(3)3 号議案 平成 26 年度第 1 回理事会議事録 7.議案 審議事項）第 1 号議案 平成 26 年度第 1 回評議員会議事録 8.議案 報告事項）⑤平成 25 年度決算報告	
【資料 3-7-9】	独立監査人の監査日程一覧 独立監査人の監査報告書、監査報告書	
【資料 3-7-10】	平成 26 年度第 1 回理事会議事録 7.議案 報告事項）①平成 25 年度第 4 四半期監事活動報告 平成 26 年度第 1 回評議員会議事録 8.議案 報告事項）①平成 25 年度第 4 四半期監事活動報告	
【資料 3-7-11】	長崎国際大学における公的研究費の不正使用防止への取り組みに関する方針 長崎国際大学 研究費不正使用防止委員会規程 平成 25 年度第 9 回定例全学教授会議事録 p.2＜運営会議報告事項＞1.審議事項 8 号議案	
【資料 3-7-12】	学校法人九州文化学園内部監査要領（学校法人九州文化学園）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	長崎国際大学 学則 第 1 条、第 2 条	【資料 F-3】参照
【資料 4-1-2】	長崎国際大学 自己点検・評価委員会規程 第 5 条	
【資料 4-1-3】	長崎国際大学における点検及び評価に関する規程 第 3 条	
【資料 4-1-4】	長崎国際大学における点検及び評価に関する規程 第 2 条	
【資料 4-1-5】	「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケート集計結果 自己点検・評価報告書」	
【資料 4-1-6】	「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」	
【資料 4-1-7】	ハイブリッド授業評価システム教員モード ユーザーズ・マニュアル	
【資料 4-1-8】	平成 25(2013)年度第 7 回自己点検・評価委員会議事録 2013 年度前期授業アンケートのコメントから見えてくるもの	
【資料 4-1-9】	平成 25(2013)年度第 5 回自己点検・評価委員会議事録 平成 25(2013)年度第 5 回自己点検・評価委員会資料 「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」	【資料 4-1-6】参照
【資料 4-1-10】	平成 25(2013)年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録 平成 25 年度第 4 回教務委員会議事録 平成 25 年度第 6 回教務委員会議事録	
【資料 4-1-11】	長崎国際大学 自己点検・評価委員会規程 第 5 条	
【資料 4-1-12】	長崎国際大学 自己点検・評価委員会規程 第 3 条、第 5 条	
【資料 4-1-13】	平成 25(2013)年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録 平成 26(2014)年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-14】	平成 24(2012)年度第 9 回自己点検・評価委員会議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2011-2012 年度」	
【資料 4-2-2】	「長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2011-2012 年度」	【資料 4-2-1】参照

【資料 4-2-3】	「平成 25(2013)年度長崎国際大学 教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」 「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」	【資料 4-1-6】参照
【資料 4-2-4】	平成 25 年度前期・国際観光学科授業公開アンケート集 2013 年度前期 社会福祉学科公開授業 アンケート集計 平成 25 年前期 授業アンケートの改善要望コメントより 平成 25(2013)年度前期・薬学部授業参観アンケート集	
【資料 4-2-5】	「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケート集計結果 自己点検・評価報告書」 ハイブリッド授業評価システム教員モード ユーザーズ・マニュアル	【資料 4-1-7】参照
【資料 4-2-6】	平成 25(2013)年度第 7 回自己点検・評価委員会議事録 2013 年度前期授業アンケートのコメントから見えてくるもの	【資料 4-1-8】参照
【資料 4-2-7】	「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケート集計結果 自己点検・評価報告書」 2013 年度後期 授業についてのアンケート 学生コメント集計結果（全体）（ハイブリッドシステム）	【資料 4-1-5】参照
【資料 4-2-8】	平成 24～25 年度在学生アンケート集計結果表	
【資料 4-2-9】	「2013 年長崎国際大学保護者懇談会資料」 長崎国際大学について 第 8 回平成 25(2013)年度保護者懇談会アンケート集計	
【資料 4-2-10】	平成 25(2013)年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録 卒業生アンケート調査結果速報（満足度経年の比較）	
【資料 4-2-11】	平成 25(2013)年度 学生相談箱確認記録（月別集計）	
【資料 4-2-12】	第 1 回学長カフェアンケート（集計結果） 学長カフェの意見に対する対応について	
【資料 4-2-13】	「長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2011-2012 年度」 「平成 25(2013)年度長崎国際大学 教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」 長崎国際大学ホームページ　HOME＞大学総合＞情報公開	【資料 4-2-1】参照 【資料 4-2-3】参照
【資料 4-2-14】	「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」 長崎国際大学ホームページ（ポートフォリオ）	【資料 4-1-6】参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 25(2013)年度第 7 回自己点検・評価委員会議事録 2013 年度前期授業アンケートのコメントから見えてくるもの	【資料 4-1-8】参照
【資料 4-3-2】	「長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2011-2012 年度」	【資料 4-2-1】参照
【資料 4-3-3】	「平成 25(2013)年度長崎国際大学 教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」 「平成 25(2013)年度長崎国際大学 学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」	【資料 4-2-3】参照 【資料 4-1-6】参照

基準 A. 建学の理念に基づいた教育プログラムと地域貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 「茶道文化」によるホスピタリティの実践		
【資料 A-1-1】	「茶道文化」履修者一覧 「講義概要（シラバス）」全学共通科目 p.33-50	【資料 F-5】参照
【資料 A-1-2】	「ハイスクール茶会」案内等	
A-2. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献		
【資料 A-2-1】	施設貸出一覧 委員受託一覧 連携協定書等	

【資料 A-2-2】	公開講座一覧 NIU 異文化理解研究室資料 「長崎がんばらんば国体」昼食弁当開発関係資料 SPP 事業資料	

36　長崎総合科学大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、長崎総合科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神「自律自彊」「実学実践」「創意創新」「宇内和親」、大学の理念「人類愛の存するところ、技術への愛もまた存する」と、大学・大学院の目的は寄附行為をはじめ、学則などに成立の経緯とともに平易で簡潔な文章により明確に提示されている。

大学の使命・目的及び教育目的には、「ものづくり大学」として個性・特色が示され、「ものづくり教育」を根幹として社会的要請や社会情勢などに対応し、学部・学科の改組を行うなど必要に応じた使命・目的及び教育目的の見直しが行われている。

「基準２．学修と教授」について

大学全体のアドミッションポリシー及びそれぞれの学部の教育目的に沿った具体的なアドミッションポリシーが大学案内、学生募集要項、規程集の冒頭、ホームページ等に明示され、コースごとのアドミッションポリシーも「各コースが求める学生像」として明示されている。

学生の収容定員については、一部の学科で充足率が低いが、平成 26(2014)年の改組転換によって入学定員数を減じるなど対策を講じ、適切な入学生受入れに向けての努力が行われている。

教育の達成目標をシラバスで明示し、学生による「授業評価アンケート」の結果に基づき教育目的の達成状況の点検・評価を行い、早期に学生の要望に応えるべく改善を図っている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人の目的、建学の精神を寄附行為等で明確に表明している。継続的努力として「学校法人長崎総合科学大学中期経営計画」を策定し、教育研究の更なる向上を図るよう努めてきた。さらに、経営改善のための抜本的対策及び財務基盤安定に向けた実行計画を策定し、経営の安定化に向けた努力を続けている。

学部改組を機に大学の意思決定組織は全学教授会、代議員会が整備され、適切に機能している。また、全学教授会及び代議員会を補完する組織として各種の専門委員会及び委員会が設置されている。

監査法人及び監事による監査、税理士による税務監査の体制を整備し、適切かつ厳正に会計監査を実施している。特に公的研究費については、平成 19(2007)年度以降、運用・管理・監査体制を整備し、個別の内部監査を行っており、適切に管理されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学則に規定するとともに、「自己点検・評価規程」を定め、「自己点検・評価推進会議」「自己点検・評価実施委員会」を設置している。自己点検・評価に必要な基礎データは大学事務局各部署が中心となって日常的に把握・収集・整理し、これをもとに関連部署や各種委員会での分析等に基づき「自己点検・評価推進会議」と「自己点検・評価実施委員会」が連携して取りまとめ、透明性の高い客観的な自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価結果を自律的に教育研究活動の改善に結びつけることができるよう、改善策について「自己点検・評価推進会議」及び役員会で方針を確認するとともに、学長及び各種委員会において原案を作成し具体的改善を図るよう努めている。

総じて、大学の教育は建学の精神に基づき適切に行われ、教育目的に則した教育研究組織と教育課程は整備されている。

自己点検・評価結果を自律的に教育研究活動の改善に結びつけることができるよう、具体的改善を図る努力がされており、今後更に使命・目的の達成に向けた経営・管理体制において、中長期的な計画の確立と着実な稼働が図られることを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携協力・地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「自律自彊」「実学実践」「創意創新」「宇内和親」、大学の理念「人類愛の存するところ、技術への愛もまた存する」と定められている。大学の目的は、学則第 1 条で「建学の精神及び大学の理念に基づいて、広く教養的知識を授けるとともに深く各専門分野の学術技芸を教授研究し、人間性豊かで創造性に富んだ人材を養成することによって、人間社会及び科学技術の進展に寄与すること」と平易で簡潔な文章により明確に提示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的及び教育目的には、「ものづくり大学」としての個性・特色が示され、これら大学の使命･目的及び教育目的を達成するために三つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定めて、履修ガイド、規程集の冒頭等に記載し明示している。
教育基本法及び学校教育法に従い建学の精神と大学の理念に基づいて、大学の目的を学則に定めている。
建学の精神及び大学の理念のもと､「ものづくり教育」を根幹として社会的要請や社会情勢などに対応し、学部・学科の改組を行うなど必要に応じた使命・目的及び教育目的の見直しが行われている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
法人及び大学等の目的と使命が明記されている寄附行為及び大学学則、大学院学則の制定・改定については全学教授会の議を経て理事会が定める手順とすることにより役員及び教職員の理解と支持を得ている。
大学は、建学の精神、大学の理念及び使命・目的並びにそれを達成するための三つの方針などを履修ガイド、キャンパスガイド等に明記するとともに、ホームページへの掲載や大学案内の配布などにより学内外への周知を図っている。
中期事業計画及び毎年の事業計画は、進捗状況や課題の情報共有が図られ、大学運営や教育研究の展開に取入れられ、使命・目的及び教育目的が改めて確認されている。
大学は「長崎総合科学大学全学教授会規程」「長崎総合科学大学代議員会規程」などを設け、構成員と審議・協議事項を定めて運営されており、大学の使命・目的及び教育研究組織の構成との整合が図られている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学全体のアドミッションポリシー及びそれぞれの学部の教育目的に沿った具体的なアドミッションポリシーが大学案内、学生募集要項、規程集の冒頭、ホームページ等に明示され、コースごとのアドミッションポリシーも「各コースが求める学生像」として明示されている。また、アドミッションポリシーに基づき多様な入学試験制度を実施し学生の確保に向け努力している。

学生の収容定員については一部の学科が低い充足率であるが、平成 26(2014)年の改組転換によって入学定員数を減じるなど対策を講じ、適切な入学生受入れに向けての強い努力が進められている。

【改善を要する点】

○改組進行中であるが、総合情報学部総合情報学科の収容定員充足率については改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、学科の教育課程の編成は概ね適切に設定されている。それらは履修モデルとして明示され、系統図として履修ガイドに体系的に示されている。また、シラバスにおいては授業の達成目標、講義概要、評価方法と評価基準、各回の授業計画として記載され、修得単位の実質化のために明示され、授業評価アンケートを重視し、結果に対する担当教員の評価、改善案が示されている。また、教育課程の体系的編成や教授方法の工

夫において、FD(Faculty Development)活動や JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムを取入れるなどの取組みを行っている。

内容については、大学教育の質保証や技術者教育の動向などにも配慮し、教育課程の編成方針を明示している。

大学院修士課程では、1 年次終了時、2 年次秋に 3 専攻合同の中間発表を義務付け、研究の進展状況を指導教員や他の専攻教員が把握できるよう工夫している。

【参考意見】

○全学で 1 年間に履修登録できる単位数の上限が高めに設定されているので、学修の質を担保する観点から履修登録できる上限の見直しを検討することが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

オフィスアワーを設け、学生の修学支援を充実させるなど、学生と教員がコミュニケーションを図りながら自主的学修を促す工夫に取組んでいる。シラバスにはオフィスアワーを授業ごとに示すことになっており、きめ細かな教育の努力が認められる。また、「学習支援センター」を設置し、学力の向上を図ることによって勉学への興味と関心を高め中途退学者、留年者の減少に努めている。

出席管理システムを導入し、教員と教務課職員による多欠席学生のケアなど、教職協働による学修支援が行われている。また、TA を活用することで学修効果を高め、併せて TA 自身の教育効果も挙げている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定や進級及び卒業・修了認定等の基準は学則をはじめ諸規定に明確に定められており、これらの諸規定に基づき厳格に適用されている。同時に履修ガイドを通じて学生にもわかりやすく周知されている。

シラバスにおける成績評価について統一性が必要であるが、基準となる学修時間数を明記し 4 段階法の単位システムを用いて進級判定を行っている。さらに、単位認定、卒業研

究着手条件、卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用している。

大学院の学位審査では、修士課程は主査を含めて 3 人以上、博士課程では主査を含めて 4 人以上で論文審査に当たっている。

【改善を要する点】

○シラバスでは､適切な成績評価方法と評価基準を統一して示すよう､改善が必要である。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

卒業研究担当教員や修士指導教員、教員組織である就職専門委員会、大学事務組織、キャリアカウンセラー体制など教学組織と事務組織が連携して多面的な指導がされており、学生へのきめ細かいキャリア支援体制が構築されている。

また、インターンシップなど教育課程内の取組みとして、「情報・キャリア科目群」を 1 年次から配置している。さらに 3 年次の「将来計画フォーラム」では、就職活動の実践に備え、企業研究のあり方や就職活動戦略、面接対策、履歴書対策などさまざまに工夫されており、高い就職率を維持している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育の達成目標をシラバスで明示し、学生による「授業評価アンケート」の結果に基づき教育目的の達成状況の点検・評価を行い、早期に学生の要望に応えるべく改善を図っている。また、ほかの教員による授業評価を目的とした研究授業を行い、研究授業を参観した教員は「研究授業参観報告書」を提出しており、それを取りまとめて公開して授業改善につなげている。

また、工学部機械工学科（現機械工学コース）では、JABEE による教育プログラム（機械デザイン工学プログラム）の認定を受けている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生が学修に専念し、安定した学生生活を過ごせるよう、学生課及び学生専門委員会が中心となってさまざまな施策が検討・実施され、その他の組織体制と連携しながらきめ細かく学生支援に当たっている。また、大学独自の各種奨学金も用意している。さらに、障がいのある学生については「障害学生支援規程」を設けている。

学生生活実態調査の実施や学生自治会と学長・理事長をはじめとした理事との懇談会の実施、また「意見箱」の設置やホームページに「ご意見フォーム」を設けるなど、学生の意見・要望をくみ上げる努力を行い学生サービスの改善に反映している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学科の専任教員は大学設置基準上必要となる教員数を超えて確保されており、適切に配置されている。教員の年齢構成の偏りについては、教員の退職に伴う後任の採用において、若い教員の採用に努め、新学部完成年度を目安に両学部の年齢構成の改善に取組んでいる。

専任教員の採用・昇任及び大学院担当教員の資格審査については規定を定めて適切に行われている。また、研究授業を含む「授業評価アンケート報告集」の発行や FD 活動としての「教育研究集会」の開催等により、教員の資質・能力向上への取組みが行われている。また、教員の個人評価を実施し、基準に満たない場合は必要に応じ指導を行っている。

教養教育実施のための体制の整備については、「共通教育部門」を設け、適正な教員配置が行われており、体制が整備されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地面積、校舎面積については大学設置基準を十分に満たしている。授業教室、実験演習室は完備されており、利便性がよく配置されており、有効に活用されている。学生生活のアンケートで校舎等に対する学生の意見をくみ上げている。学部改組に伴いグリーンヒルキャンパスへの大学機能の集約化を図るとともに研究室、講義室等の再配置を実施し、教育研究環境の充実に努めている。

バリアフリーについても、平成 21(2009)年にスロープや身障者用トイレの設置を行っている。さらに、防災訓練、防災教育等を通して、緊急時に迅速に対応できるよう防災意識の高揚を図っている。また、消防隊を組織し、危機管理マニュアルを作成している。

各学科、コースはともに小規模クラスとなっており、授業を行う学生数は適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の目的、建学の精神を寄附行為等で明確に表明している。継続的努力として「学校法人長崎総合科学大学中期経営計画」を策定し、教育研究の更なる向上を図るよう努めてきた。さらに、経営改善のための抜本的対策及び財務基盤安定に向けた実行計画としての「学校法人長崎総合科学大学経営改善計画」を策定し、経営の安定化に向けた努力を続けている。

内部規程は、学校教育法、私立学校法等の関係法令に基づき整備している。また、学校現場における危機への対応策や環境、人権、不正防止に対する規定なども適切に制定している。さらに、学部改組を機に規定等の全面的かつ体系的な見直しを行った。

教育情報及び財務などの経営情報に関しては、ホームページに情報公開のページを設け

公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は私立学校法及び寄附行為に基づいて適切に運営され、最高意思決定機関として位置付けられている。また、理事会への理事の出席状況は良好である。

機動的・戦略的意思決定の仕組みとしては常務理事会があり、理事会は、常務理事会に対し日常の重要業務を決定し、管理・運営する権限を委任している。さらに、役員会が理事長の諮問機関として法人業務の運営や理事長の決定事項についての事前協議、理事会及び常務理事会提出議案の事前協議などを行っている。これらは規定上も整備され、議論も活発である。戦略的意思決定はこの 3 機関を中心に機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学部改組を機に大学の意思決定組織は全学教授会、代議員会、大学院については工学研究科教授会とそれぞれ整備され、組織として適切に機能している。また、全学教授会及び代議員会を補完する組織として各種の専門委員会及び委員会がある。

基軸となる全学教授会と代議員会は、いずれも学長が議長となって適切なリーダーシップを発揮している。また、学長のもとに 3 人の副学長が選任され、それぞれ学務・運営担当、募集・就職担当、研究・社会連携担当と所掌分野を明確にし、学長による機動的な指示、効率的な連絡調整が可能な体制となっている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人の最高意思決定機関である理事会は法人側代表、教学側代表、学外有識者で構成され、管理部門と教学部門間の連携は適切である。常務理事会にも大学教職員が構成員として参加し、法人と大学との相互チェックが適切に機能している。また、監事は適切に選任され、理事会、常務理事会、評議員会への出席状況も良好で、職務を誠実に果たしている。

評議員の選任及び評議員会運営は寄附行為に基づき行われ、評議員の出席状況は良好である。

理事会、全学教授会及び各種委員会等で決定された事項は、さまざまな組織を通じて教職員に滞りなく伝えられている。また、教職員からの提案等をくみ上げる仕組みも機能している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務局は法人の規模等を勘案して、法人と大学を一元化した組織として管理体制が構築され、双方の視点で業務を機能的に推進している。教学部門では業務推進を教員、事務的業務を職員が責任を持って行っている。

職員の資質・能力向上のために外部団体の実施する研修への参加や学内研修についても取組んでいる。また、事務職員の勤務評価制度も整備されている。なお、職員の業務執行体制を数年ごとに見直しており、平成 26(2014)年度に職員の企画・政策力の向上を目指した組織体制を整備した。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

過去 5 年間、帰属収支差額は支出超過、特に人件費依存率は 100%を大きく上回るとい

う厳しい財務状況が続く中で、「学校法人長崎総合科学大学中期経営計画」及び「学校法人長崎総合科学大学経営改善計画」を策定し、数値目標を掲げて経営改善の抜本的対策及び財務基盤安定に向けた努力を行っている。

経営改善計画は、資金収支で平成 28(2016)年度に黒字化を予測しているが、平成 26(2014)年度改組転換後の入学者数は定員未充足であり、確実な学生確保による学生生徒等納付金の増加と人件費の抑制などについて、より厳格な資金計画に基づいた管理運営が必要である。

経営改善計画の実行管理は、常務理事会が主導して行い、その推進母体は経営企画会議、検証は学外理事及び監事で構成する「経営改善計画検証会議」が行っている。

【改善を要する点】

○厳しい財務状況のもと、中長期計画を策定し経営改善の抜本的対策に取組んでいるところではあるが、財務基盤の確立と収支バランスを確保するために、より厳格な改善方策の策定と実施が必要である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人長崎総合科学大学経理規則」に従い適正に実施されている。

予算は、各部署からの要求書提出・ヒアリングを経て中期経営計画や経営改善計画などを考慮して編成し、予算執行に当たっては、「学校法人長崎総合科学大学固定資産及び物品調達規程」に基づき物品購入や工事請負を行っている。「専決権限に関する規則」で決裁権限と責任体制を明確にしている。

監査法人及び監事による監査、税理士による税務監査の体制を整備し、適切かつ厳正に会計監査を実施している。特に公的研究費については、平成 19(2007)年度以降、運用・管理・監査体制を整備し、個別の内部監査を行っており、適切に管理されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価は、学則に規定するとともに、「自己点検・評価規程」を定め、「自己点検・評価推進会議」「自己点検・評価実施委員会」を設置して、自主的・自律的で実効性の高い自己点検・評価が実施できる体制を整えている。
また、「授業評価実施委員会」を設置し、学生による「授業評価アンケート」結果により教育目的の達成状況を把握し改善する点検・評価を行っている。
毎年度の事業計画及び基礎データの提出に伴い、各部署は自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価推進会議」はヒアリングの結果に基づき、各部署へ改善方策の検討を求めている。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
基礎データは、大学事務局各部署が中心となって把握・収集・整理し、これをもとに関連部署や各種委員会での分析に基づき「自己点検・評価推進会議」と「自己点検・評価実施委員会」が連携して取りまとめ、透明性の高い自己点検・評価を行っている。研究・教育などの業績一覧及び自己採点評価票などの提出により現状把握のためのシステムも構築している。
自己点検・評価報告書は、ホームページで公開し、毎年実施している自己点検・評価結果についても「中期事業計画の進捗状況と評価」として、学内で情報共有している。
学生の授業評価アンケートは、「授業評価アンケート報告集」として冊子にまとめ、教職員・学生へ公表している。
同窓生・保護者などのステークホルダーに対する説明は、同窓会・父母懇談会などを通して行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価結果を自律的に教育研究活動の改善に結びつけるために、自己点検・評価の結果を活用して、総合的な視点で PDCA サイクルについての方策を計画し、改善の更なる加速が期待される。改善策については、「自己点検・評価推進会議」及び役員会で方針を確認し、学長及び各種委員会が原案を作成して具体的改善を図るよう努めており、PDCA サイクルの仕組みは確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携協力・地域社会への貢献

Ａ－1　企業、自治体、地域との連携体制の強化
A-1-①　社会貢献活動の体制の整備
A-1-②　企業、自治体、地域との連携協定の締結

Ａ－2　社会貢献プロジェクトの推進
A-2-①　地域と連携した地域プロジェクトの推進
A-2-②　産官学連携プロジェクトの推進
A-2-③　地域に根ざしたボランティア活動
A-2-④　学生プロジェクトのコンテスト等への参加
A-2-⑤　地元小学校・中学校・高校との連携
A-2-⑥　地域社会への人的・物的資源の提供
A-2-⑦　地域社会における人材育成

【概評】
地域貢献、連携強化の目的を明確化し、研究及び連携活動に沿って、付属施設として、「産官学連携センター」「新技術創成研究所」「地域科学研究所」「長崎平和文化研究所」「海洋スポーツ文化センター」を設置・整備しており、活発な活動を行い、成果を挙げている。さらに「社会連携企画戦略本部（仮称）」を計画するなど強化を進めていることは特筆すべき点であり、この研究活動が大学の教育環境改善に直結する事が期待できる。

さらに、長崎県、長崎市、平戸市、長崎県中小企業団体中央会、長崎県市町村行政振興協議会等との連携協定を締結し、社会貢献活動が制度として組織的に取組み、地域に根差したプロジェクト事業を展開しており評価できる。これらの連携協定のもとに大きな成果を挙げることが期待できる。

地域と連携した事業として取組んだ「東長崎エコタウンプロジェクト」「地域情報化支援事業」「長崎の教会群とキリスト教関連遺産のユネスコ世界遺産登録を目指す活動」については、一定の成果が確認できる活動として評価できる。

また、木質バイオマス、メタン発酵・ガス化、次世代エネルギーパークプロジェクト等、環境新エネルギー分野において産官学が連携して実施している研究活動は高く評価できる。また、学生の自主的研究の取組みにも予算配分を行って促進している点は特筆できる。

同時に、長崎県内の他大学と連携し、企業家育成支援や教員による大学発ベンチャーの活動を積極的に進めている点は評価できる。

地元の小・中学校、高等学校との連携、地域に根差したボランティア活動等も数多く展開しており、優れた社会貢献である。一方、これらの地域連携活動や研究活動の広報に努め、入学希望者の増加に努めると同時に、附属高等学校との連携を更に強化し内部推薦数を増やすなどの今後の方策に期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 40(1965)年度
所在地　　長崎県長崎市網場町 536

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	工学科　船舶工学科※　機械工学科※　電気電子工学科※ 建築学科※
総合情報学部	総合情報学科
情報学部※	知能情報学科　経営情報学科
環境・建築学部※	人間環境学科　建築学科
工学研究科	総合システム工学専攻　生産技術学専攻　電子情報学専攻 環境計画学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 12 日	実地調査の実施　　11 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 14 日	11 月 14 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催

平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人長崎総合科学大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 長崎総合科学大学学案内 長崎総合科学大学大学院案内 長崎総合科学大学別科日本語研修課程案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 長崎総合科学大学学則 長崎総合科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2015 年度学生募集要項 2015 年度大学院学生募集要項 2015 年度別科日本語研修課程案内	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 Campus Guide 2014 履修ガイド 2014 シラバス 2014 大学院シラバス 2014 別科日本語研修課程概要 2014 規程集 2014 年度	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 長崎総合科学大学アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人長崎総合科学大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員･内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 学校法人長崎総合科学大学役員・特別顧問・顧問名簿 学校法人長崎総合科学大学評議員名簿 平成 25 年度における理事会の開催状況 平成 25 年度における評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人長崎総合科学大学寄附行為（第 3 条）	
【資料 1-1-2】	規程集 2014 年度（1 ページ）	
【資料 1-1-3】	Campus Guide 2014 （5 ページ）	
【資料 1-1-4】	長崎総合科学大学学則（第 1 条）	
【資料 1-1-5】	履修ガイド 2014（1～7 ページ）	
【資料 1-1-6】	長崎総合科学大学大学院学則（第 1 条）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	長崎総合科学大学学則（第 1 条）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-2】	長崎総合科学大学大学院学則（第 1 条）	【資料 1-1-6】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	長崎総合科学大学学則（第 1 条）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-2】	長崎総合科学大学大学院学則（第 1 条）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-3】	規程集 2014 年度（1 ページ）	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-4】	長崎総合科学大学案内	
【資料 1-3-5】	Campus Guide 2014 （5 ページ）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-6】	履修ガイド 2014（1～3 ページ）	
【資料 1-3-7】	規程集 2014 年度（2 ページ）	
【資料 1-3-8】	履修ガイド 2014（5～7 ページ）	
【資料 1-3-9】	履修ガイド 2014（4 ページ）	
【資料 1-3-10】	長崎総合科学大学大学院案内（2 ページ）	
【資料 1-3-11】	規程集 2014 年度（4 ページ）	
【資料 1-3-12】	長崎総合科学大学全学教授会規程	
【資料 1-3-13】	長崎総合科学大学代議員会規程	
【資料 1-3-14】	長崎総合科学大学工学研究科教授会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	工学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類　資料 32）	
【資料 2-1-2】	総合情報学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類　資料 28）	
【資料 2-1-3】	規程集 2014 年度 （2～4 ページ）	
【資料 2-1-4】	長崎総合科学大学案内　2014（5、22、44 ページ）	
【資料 2-1-5】	学生募集要項 （平成 27 年度）（1～2 ページ）	
【資料 2-1-6】	大学ホームページ　http://www.nias.ac.jp/	
【資料 2-1-7】	オープンキャンパス開催要領	
【資料 2-1-8】	進学説明会式次第	
【資料 2-1-9】	長崎総合科学大学入学対策専門委員会規程	
【資料 2-1-10】	長崎総合科学大学大学院案内 2014 （2 ページ）	
【資料 2-1-11】	大学院工学研究科 2014 年度学生募集要項	
【資料 2-1-12】	工学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類 45～48 ページ）	
【資料 2-1-13】	総合情報学部設置届出書(設置の趣旨等を記載した書類 46～48 ページ)	
【資料 2-1-14】	推薦入試面接用紙	
【資料 2-1-15】	長崎総合科学大学附属高等学校特別推薦入試学生募集要項	

【資料 2-1-16】	別科特別推薦入学試験学生募集要項	
【資料 2-1-17】	AO 入試出願エントリーシート	
【資料 2-1-18】	AO 入試面接用紙	
【資料 2-1-19】	外国人留学生試験募集要項	
【資料 2-1-20】	大学院進学説明会開催案内	
【資料 2-1-21】	学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-22】	平成 26(2014)年度第 2 回常務理事会資料 4－1（平成 26(2014)年度入学募集活動分析）	
【資料 2-1-23】	大学院工学研究科の入学者の内訳（過去 3 年間）	【表 2-3】と同じ
【資料 2-1-24】	2013 年度第 3 回･第 4 回工学研究科専攻主任会議事録	
【資料 2-1-25】	2014 年度第 1 回工学研究科教授会資料 G1404（写）	
【資料 2-1-26】	2014 年度第 2 回工学研究科教授会資料 G1407（写）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	工学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類　資料 1）	
【資料 2-2-2】	長崎総合科学大学工学部修学規程	
【資料 2-2-3】	長崎総合科学大学総合情報学部修学規程	
【資料 2-2-4】	工学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類　資料 11）	
【資料 2-2-5】	総合情報学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類　資料 11）	
【資料 2-2-6】	履修ガイド 2014（4～7 ページ）	
【資料 2-2-7】	長崎総合科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-8】	長崎総合科学大学大学院履修規程	
【資料 2-2-9】	長崎総合科学大学大学院学位規程	
【資料 2-2-10】	長崎総合科学大学工学部修学規程（第 2 条）	
【資料 2-2-11】	長崎総合科学大学総合情報学部修学規程（第 2 条）	
【資料 2-2-12】	長崎総合科学大学学則（別表 1 授業科目）	
【資料 2-2-13】	履修ガイド 2014（68～81 ページ）	
【資料 2-2-14】	工学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類）	
【資料 2-2-15】	総合情報学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類）	
【資料 2-2-16】	履修ガイド 2014	
【資料 2-2-17】	シラバス 2014	
【資料 2-2-18】	長崎総合科学大学工学部修学規程（第 4 条）	
【資料 2-2-19】	長崎総合科学大学総合情報学部修学規程（第 4 条）	
【資料 2-2-20】	履修ガイド 2014（13 ページ）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	新入生オリエンテーション配布資料（教務関係資料）	
【資料 2-3-2】	シラバス 2014	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-3-3】	Campus Guide　2014（32 ページ）	
【資料 2-3-4】	学習支援センター利用実績	
【資料 2-3-5】	学部、学科別の退学者数の推移	【表 2-4】と同じ
【資料 2-3-6】	Active　Academy　出席管理	
【資料 2-3-7】	過去 5 年間の TA(Teaching Assistant)実績	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	長崎総合科学大学学則（第 10 条）	
【資料 2-4-2】	長崎総合科学大学工学部修学規程	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-4-3】	長崎総合科学大学総合情報学部修学規程	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-4】	シラバス 2014	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-4-5】	成績評価基準	【表 2-6】と同じ

【資料 2-4-6】	長崎総合科学大学編入学生の単位認定取扱い細則	
【資料 2-4-7】	履修ガイド 2014	
【資料 2-4-8】	長崎総合科学大学大学院学則	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-4-9】	長崎総合科学大学大学院履修規程	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-4-10】	長崎総合科学大学大学院学位規程	【資料 2-2-9】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	長崎総合科学大学就職専門委員会規程	
【資料 2-5-2】	長崎総合科学大学案内 2014（76～77 ページ）	
【資料 2-5-3】	Campus Guide　2014（48～54 ページ）	
【資料 2-5-4】	長崎総合科学大学学則（別表 1 授業科目）	
【資料 2-5-5】	将来計画フォーラム授業計画	
【資料 2-5-6】	大学生活プラン及び目標達成シート	
【資料 2-5-7】	キャリアデザインプログラム	
【資料 2-5-8】	就職相談室等の利用状況	【表 2-9】と同じ
【資料 2-5-9】	就職の状況（過去 3 年間）	【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-10】	合同企業面談会資料	
【資料 2-5-11】	過去 5 年間の大学院就職内定率	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	シラバス 2014	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート報告集	
【資料 2-6-3】	大学院行事予定表	
【資料 2-6-4】	JABEE 認定書	
【資料 2-6-5】	平成 23(2011)年度第 3 回 FD 研修会プログラム	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	長崎総合科学大学学生専門委員会規程	
【資料 2-7-2】	Campus Guide 2014	
【資料 2-7-3】	長崎総合科学大学保健センター規程	
【資料 2-7-4】	学生相談室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-5】	長崎総合科学大学障害学生支援規程	
【資料 2-7-6】	学生寮等の状況	【表 2-26】と同じ
【資料 2-7-7】	長崎総合科学大学学生寮規程	
【資料 2-7-8】	住居費支援制度パンフレット	
【資料 2-7-9】	長崎総合科学大学優待生（在学生）規程	
【資料 2-7-10】	長崎総合科学大学勉学奨励基金規程	
【資料 2-7-11】	長崎総合科学大学奨学生規程	
【資料 2-7-12】	長崎総合科学大学特待生規程	
【資料 2-7-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-14】	長崎総合科学大学留学生奨学基金（木原博記念）規程	
【資料 2-7-15】	父母懇談会のしおり	
【資料 2-7-16】	学生生活実態調査資料	
【資料 2-7-17】	大学ホームページ（NiAS 意見箱・ご意見フォーム）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	【表 2-17】と同じ
【資料 2-8-3】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-4】	平成 26(2014)年度大学院教員配置表	
【資料 2-8-5】	長崎総合科学大学専任教育職員任用規程	
【資料 2-8-6】	長崎総合科学大学教育職員審査細則	

【資料 2-8-7】	長崎総合科学大学特任教授任用規程	
【資料 2-8-8】	専任教育職員の任用手続き	
【資料 2-8-9】	長崎総合科学大学大学院担当教育職員任用規程	
【資料 2-8-10】	研究・教育等業績一覧及び自己採点評価	
【資料 2-8-11】	教育研究等活動報告書（個人評価書）	
【資料 2-8-12】	項目別評価基準	
【資料 2-8-13】	授業評価アンケート報告集	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-8-14】	FD.SD 実施状況	
【資料 2-8-15】	学校法人長崎総合科学大学組織図	
【資料 2-8-16】	長崎総合科学大学教務専門委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	工学部設置届出書（校地、校舎の配置図概要）	
【資料 2-9-2】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-3】	教員研究室の概要	【表 2-19】と同じ
【資料 2-9-4】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-5】	附属施設の概要	【表 2-21】と同じ
【資料 2-9-6】	その他の施設の概要	【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-7】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-8】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-9】	情報センター等の状況	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-10】	長崎総合科学大学情報科学センター規程	
【資料 2-9-11】	長崎総合科学大学情報科学センター利用についての内規	
【資料 2-9-12】	学校法人長崎総合科学大学危機管理規程	
【資料 2-9-13】	学校法人長崎総合科学大学危機管理マニュアル	
【資料 2-9-14】	学校法人長崎総合科学大学消防計画	
【資料 2-9-15】	平成 26(2014)年度授業時間割	
【資料 2-9-16】	平成 26(2014)年度全学期クラス人数及び履修人数一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人長崎総合科学大学寄附行為（第 3 条）	
【資料 3-1-2】	学校法人長崎総合科学大学　中期経営計画	
【資料 3-1-3】	中期事業計画のヒアリング	
【資料 3-1-4】	学校法人長崎総合科学大学経営企画会議設置規程	
【資料 3-1-5】	学校法人長崎総合科学大学管理職員の範囲及び責務を定める規程	
【資料 3-1-6】	学校法人長崎総合科学大学経営改善計画	
【資料 3-1-7】	経営改善計画検証会議設置要綱	
【資料 3-1-8】	規則等改定の経緯について	
【資料 3-1-9】	長崎総合科学大学公的研究費の運用・管理・監査体制に関する規程	
【資料 3-1-10】	長崎総合科学大学公的研究費に係る不正行為防止に関する規程	
【資料 3-1-11】	長崎総合科学大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱いに関する内規	
【資料 3-1-12】	長崎総合科学大学研究倫理委員会規程	
【資料 3-1-13】	学校法人長崎総合科学大学研究成果物取扱規程	
【資料 3-1-14】	長崎総合科学大学知的財産取扱規程	

【資料 3-1-15】	学校法人長崎総合科学大学個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-16】	個人情報保護に関するガイドライン	
【資料 3-1-17】	学校法人長崎総合科学大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-18】	学校法人長崎総合科学大学危機管理規程	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 3-1-19】	学校法人長崎総合科学大学危機管理マニュアル	【資料 2-9-13】と同じ
【資料 3-1-20】	学校法人長崎総合科学大学消防計画	【資料 2-9-14】と同じ
【資料 3-1-21】	学校法人長崎総合科学大学安全衛生管理規程	
【資料 3-1-22】	学校法人長崎総合科学大学衛生委員会運営細則	
【資料 3-1-23】	Campus　Guide　2014（17～19 ページ）	
【資料 3-1-24】	学校法人長崎総合科学大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-25】	大学ホームページ　http://www.nias.ac.jp/　（情報公開）	
【資料 3-1-26】	学校法人長崎総合科学大学情報公開規程	
【資料 3-1-27】	学報(CAMPUS PRESS)№101	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人長崎総合科学大学寄附行為（第 17 条）	
【資料 3-2-2】	学校法人長崎総合科学大学寄附行為実施規則（第 3 条 ）	
【資料 3-2-3】	理事会の開催状況	
【資料 3-2-4】	学校法人長崎総合科学大学寄附行為（第 7 条）	
【資料 3-2-5】	理事一覧	
【資料 3-2-6】	理事会出席の状況	
【資料 3-2-7】	常務理事会の開催状況	
【資料 3-2-8】	役員会の開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	長崎総合科学大学学則（第 5 条）	
【資料 3-3-2】	長崎総合科学大学学則（第 5 条の 2）	
【資料 3-3-3】	長崎総合科学大学全学教授会規程	
【資料 3-3-4】	長崎総合科学大学工学研究科教授会規程	
【資料 3-3-5】	長崎総合科学大学代議員会規程	
【資料 3-3-6】	教学関係会議体組織図・一覧	
【資料 3-3-7】	長崎総合科学大学教務専門委員会規程	
【資料 3-3-8】	長崎総合科学大学学生専門委員会規程	
【資料 3-3-9】	長崎総合科学大学就職専門委員会規程	
【資料 3-3-10】	長崎総合科学大学入学対策専門委員会規程	
【資料 3-3-11】	長崎総合科学大学副学長の選任等に関する規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事一覧	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-4-2】	学部長等連絡会資料	
【資料 3-4-3】	課長会議の議事録	
【資料 3-4-4】	監査報告書	
【資料 3-4-5】	公認会計士・顧問税理士・監事による監査一覧	
【資料 3-4-6】	評議員会の開催状況	
【資料 3-4-7】	学校法人長崎総合科学大学評議員候補者の推薦に関する規程	
【資料 3-4-8】	学校法人長崎総合科学大学寄附行為実施規則（第 12 条）	
【資料 3-4-9】	学校法人長崎総合科学大学管理職員の範囲及び責務を定める規程	【資料 3-1-5】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人長崎総合科学大学組織図	
【資料 3-5-2】	学校法人長崎総合科学大学寄附行為実施規則（第 11 条、第 16 条、第 17 条）	

【資料 3-5-3】	事務職員研修一覧	
【資料 3-5-4】	SD 研修	
【資料 3-5-5】	教職員勤務評定資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人長崎総合科学大学中期経営計画	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人長崎総合科学大学経営改善計画	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-6-3】	学校法人長崎総合科学大学経営改善計画（11 ページ）	
【資料 3-6-4】	私学の経営分析と経営改善計画（5 ページ）	
【資料 3-6-5】	学校法人長崎総合科学大学経営改善計画（21 ページ）	
【資料 3-6-6】	経営改善計画検証会議設置要綱	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	予算編成作業日程表	
【資料 3-7-2】	学校法人長崎総合科学大学固定資産及び物品調達規程	
【資料 3-7-3】	公認会計士・顧問税理士・監事による監査一覧	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-7-4】	長崎総合科学大学公的研究費の運用・管理・監査体制に関する規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-7-5】	監査報告書	
【資料 3-7-6】	学校法人長崎総合科学大学情報公開規程	
【資料 3-7-7】	学報(CAMPUS PRESS)№101	【資料 3-1-27】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	「建学の精神」の改新と「大学の理念」の創定について	
【資料 4-1-2】	長崎総合科学大学学則（第 1 条）	
【資料 4-1-3】	長崎総合科学大学の現状と課題（平成 6(1994)年）	
【資料 4-1-4】	長崎総合科学大学の研究教育活動（平成 9(1997)年）	
【資料 4-1-5】	学校法人長崎総合科学大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-6】	長崎総合科学大学の現状と課題（平成 12(2000)年）	
【資料 4-1-7】	長崎総合科学大学研究教育活動（平成 12(2000)年）	
【資料 4-1-8】	長崎総合科学大学自己評価報告書（平成 20 (2008) 年 6 月）	
【資料 4-1-9】	学校法人長崎総合科学大学中期経営計画	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 4-1-10】	中期事業計画ヒアリング資料	
【資料 4-1-11】	中期事業計画の進捗状況と評価	
【資料 4-1-12】	学校法人長崎総合科学大学経営企画会議設置規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 4-1-13】	学校法人長崎総合科学大学経営改善計画	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 4-1-14】	経営改善計画検証会議設置要綱	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 4-1-15】	研究・教育等業績一覧及び自己採点評価票	
【資料 4-1-16】	教育研究等活動報告書（個人評価書）	
【資料 4-1-17】	項目別評価基準表	
【資料 4-1-18】	授業評価アンケート報告集（2012 年度、2011 年度、2010 年度）	
【資料 4-1-19】	JABEE 認定書	
【資料 4-1-20】	工学部及び総合情報学部の設置の趣旨等を記載した書類（文部科学省届出書類）	
【資料 4-1-21】	大学組織の改編について	
【資料 4-1-22】	自己点検・評価推進会議議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	中期事業計画ヒアリング資料	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-2】	中期事業計画の進捗状況と評価	【資料 4-1-11】と同じ

【資料 4-2-3】	研究・教育等業績一覧及び自己採点評価票	【資料 4-1-15】と同じ
【資料 4-2-4】	教育研究等活動報告書（個人評価書）	【資料 4-1-16】と同じ
【資料 4-2-5】	授業評価アンケート報告集	【資料 4-1-18】と同じ
【資料 4-2-6】	学生委員会議事録並びに学生生活実態調査票	
【資料 4-2-7】	大学ホームページ　http://www.nias.ac.jp/	
【資料 4-2-8】	長崎総合科学大学紀要	
【資料 4-2-9】	長崎総合科学大学グループウエア・サイボウズ	
【資料 4-2-10】	学部長等連絡会資料	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 4-2-11】	全学教授会資料	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	中期事業計画ヒアリング資料	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-3-2】	中期事業計画の進捗状況と評価	【資料 4-1-11】と同じ
【資料 4-3-3】	教育研究等活動報告書（個人評価書）	【資料 4-1-16】と同じ
【資料 4-3-4】	授業評価アンケート報告集	【資料 4-1-18】と同じ

基準 A. 社会貢献活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 企業、自治体、地域との連携体制の強化		
【資料 A-1-1】	長崎総合科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-2】	長崎総合科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-3】	長崎総合科学大学産官学連携センター規程	
【資料 A-1-4】	長崎総合科学大学産官学連携センター運営委員会細則	
【資料 A-1-5】	長崎総合科学大学大学院新技術創成研究所規程	
【資料 A-1-6】	長崎総合科学大学新技術創成研究所委員会細則	
【資料 A-1-7】	長崎総合科学大学地域科学研究所規程	
【資料 A-1-8】	長崎総合科学大学地域科学研究所運営委員会細則	
【資料 A-1-9】	長崎総合科学大学長崎平和文化研究所規程	
【資料 A-1-10】	長崎総合科学大学長崎平和文化研究所運営委員会細則	
【資料 A-1-11】	長崎総合科学大学海洋スポーツ・文化センター規程	
【資料 A-1-12】	長崎総合科学大学海洋スポーツ・文化センター運営委員会細則	
【資料 A-1-13】	長崎市と 3 大学との産業振興に係る連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-14】	長崎県中小企業団体中央会と長崎総合科学大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-15】	長崎総合科学大学と長崎県との人材育成の連携に関する協定書	
【資料 A-1-16】	長崎総合科学大学と平戸市との包括連携に関する協定書	
A-2. 社会貢献プロジェクトの推進		
【資料 A-2-1】	地域開発研究懇談会議事録	
【資料 A-2-2】	東長崎エコタウン構想	
【資料 A-2-3】	地域連携研究会（旧東長崎エコタウン研究会）開催状況	
【資料 A-2-4】	東長崎エコタウン協議会活動報告	
【資料 A-2-5】	東長崎エコタウン構想シンポジウム＆見学会	
【資料 A-2-6】	長崎県離島地域における地域情報化に関する調査研究	
【資料 A-2-7】	壱岐市地域情報化計画書（受託研究報告書）	
【資料 A-2-8】	五島市情報化基本計画（受託研究報告書）	
【資料 A-2-9】	長与町情報化計画書（受託研究報告書）	
【資料 A-2-10】	佐々町新情報伝達システム詳細計画書（受託研究報告書）	
【資料 A-2-11】	平戸市地域情報化推進指針	
【資料 A-2-12】	地域自治体等に関わる受託・共同研究（平成 21 年度～平成 25	

【資料 A-2-12】	年度）	
【資料 A-2-13】	科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書（基盤研究C）	
【資料 A-2-14】	科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書（若手研究B）	
【資料 A-2-15】	科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書（基盤研究C）	
【資料 A-2-16】	上五島の文化的景観シンポジウム	
【資料 A-2-17】	長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム	
【資料 A-2-18】	テクノラボツアー　in 長崎総合科学大学	
【資料 A-2-19】	平成 22 年版科学技術白書	
【資料 A-2-20】	高温可溶化技術を利用した高濃度メタン発酵システム	
【資料 A-2-21】	都市エリア産学官連携促進事業	
【資料 A-2-22】	製品紹介 suisuiNURSE	
【資料 A-2-23】	ながさき出島インキュベーター(D-FLAG)	
【資料 A-2-24】	バイオマスエナジー株式会社	
【資料 A-2-25】	平成 23 年度　長崎総合科学大学　社会人開放授業のお知らせ	
【資料 A-2-26】	長崎次世代エネルギーパーク	
【資料 A-2-27】	西九州テクノコンソーシアム／技術シーズ発表会	
【資料 A-2-28】	環境・新エネルギーセミナー	
【資料 A-2-29】	特定非営利活動法人　産業技術推進機構長崎	
【資料 A-2-30】	日見地区「みんなでつながりタイ（隊)」名簿	
【資料 A-2-31】	AQUA SOCIAL FES 2013	
【資料 A-2-32】	持続可能な竹林整備のためのプラットフォーム構築事業	
【資料 A-2-33】	ながさきエコネット	
【資料 A-2-34】	草の根技術協力事業（地域提案型）業務完了報告書・自己評価シート	
【資料 A-2-35】	長崎自然共生フォーラム規約	
【資料 A-2-36】	平成 25 年度長崎自然共生フォーラム　勤務先名簿	
【資料 A-2-37】	「ボランティア実践 A」が目指すもの	
【資料 A-2-38】	端島プロジェクト	
【資料 A-2-39】	シニアネットながさき	
【資料 A-2-40】	NiAS プロジェクト報告集	
【資料 A-2-41】	NiAS セミナー	
【資料 A-2-42】	長総大セミナー報告集	
【資料 A-2-43】	SSH 講座	
【資料 A-2-44】	小惑星探査機「はやぶさ」帰還カプセル展	
【資料 A-2-45】	海洋スポーツ・文化センターの取り組み（地域論叢 3～9 ページ）	
【資料 A-2-46】	委員委嘱・推薦一覧表（過去 3 年間）	
【資料 A-2-47】	公開講演会のテーマと講師（過去 3 年間）	
【資料 A-2-48】	臨床工学技士国家試験合格者数（過去 3 年間）	
【資料 A-2-49】	住吉神社祭礼への協力（大学ホームページトピックス）	
【資料 A-2-50】	夏休みおもしろ船教室	
【資料 A-2-51】	体育施設の学外者使用状況	
【資料 A-2-52】	講義室の学外者使用状況	
【資料 A-2-53】	図書館の学外利用者数	
【資料 A-2-54】	はやぶさ展実績報告書	
【資料 A-2-55】	平成 25 年度　設計技術者講座　実施報告	

37　名古屋商科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、名古屋商科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、明確な表現で簡潔にまとめられ、建学の精神である「フロンティア・スピリット」は、学生指導の重要な指針となっている。また、地域を基盤とするローカルな視点と、国際社会を視野に入れたグローバルな視点を効果的に包摂する大学の教育目的にも、将来を見据えた大学の姿勢を見て取ることができる。この姿勢はまた、教育研究組織とも整合しており、学校教育法第 83 条などの法令にも適合している。

建学の精神「フロンティア・スピリット」に基づき、使命・目的を達成するため「五つの魅力」を明示し、大学の教育目的の特色を明確にしている。

時代の変化を敏感に読取り、社会情勢の変化に対応するため、適宜、学部・大学院共通のミッション、ビジョン、バリューを検証し、全専任教員が出席する全体会にて検証結果を報告し、全学の理解と支持が得られるよう努めている。学生便覧や大学案内、ホームページなどを通して、大学の使命・目的は効果的に学内外に公開されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、大学の教育理念に基づいて明示され、公表されている。教育課程編成方針は学生便覧、ホームページなどでカリキュラムポリシーとして明確に示されている。

新入生の導入教育についてもきめ細かな配慮が払われており、VPS(Vision Planning Seminar)サポーター制度や、語学教員による課外学修支援制度などにより、学生への学修支援体制は整っている。

学則により単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準が明確に規定され、学生の座席指定、出席管理とともに、厳格な成績評価が行われている。大学が学生に求める知識や学力は、「LG 達成度評価調査」と「学士力自己評価調査」の実施により計測され、個々の学生の達成度が AOL（Assurance of Learning：教育の質の保証）委員会によって多面的に評価される仕組みが出来上がっている。

進路支援体制については、進路支援センター職員と進路支援委員会の教員及びセミナー担当教員の三者が連携し、学生個々人の「進路支援データベース」を活用し、成果を挙げている。学生サービスについては、とりわけ学生寮の充実が顕著である。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為第 3 条に法人の目的を定め、各種組織倫理、規律に関する規定を制定し適切な運営を行っている。

理事会は寄附行為に基づき継続的に開催され、開催できない場合は常務理事会を開催し機動的に意思決定をしている。

教学組織は学長を中心に整備され、学長が大学の意思決定におけるリーダーシップを発揮できる体制となっている。また、法人本部長は大学部門の総務・人事関係において大学事務局長と連携をとって業務を執行している。

理事会メンバーの過半が大学関係者であり、理事会と教授会の連携はとれている。また、教授会陪席メンバーとして法人本部の職員が出席しており、教職員の意見の吸上げにも配慮が行き届いている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的実現のため、AACSB(The Association to Advance Collegiate Schools of Business)、AMBA(Associations of MBAs)という二つの国際評価機関の認証取得に全学をあげて取組み、両者から認証を取得している。国際評価機関の評価を受けるサイクルに合わせ、各認証機関が示した課題に継続的な取組みを行い、自己点検・評価体制を構築している。

国際認証の取得に当たり、「LG 達成度評価調査」「学士力自己評価調査」「カリキュラムアンケート」「窓口対応調査」「社会人教育セミナーアンケート」などをエビデンスとして活用している。

総じて、大学は創設者の建学の精神を受継いだ学長の強力なリーダーシップのもと、明確なビジョンを掲げ、有能・力行の人材を輩出することを目指してまい進してきた。その成果が我が国でも例を見ない二つの国際認証の取得に結実し、時代の変化にかなった着実な成長を続けている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.国際認証」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、学生や教職員だけでなく、保護者や大学に関心を持つ企業などに

もわかるよう明確な表現で簡潔にまとめられている。建学の精神である「フロンティア・スピリット」は、国際社会に貢献できる人材の育成を目指す教職員全員が共有し、学生指導の重要な指針となっている。その実践の一例は、大学の「師弟同行」に基づくチュートリアル・システムにみることができる。

地域の「産業経済開発並びに海外市場開拓のために活躍雄飛し得る有能力行の人材を養成」することが明確にうたわれ、国際社会を視野に入れたグローバルな視点と、地域を基盤とするローカルな視点をうまく包摂する教育目的も堅固である。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神「フロンティア・スピリット」に基づき、使命・目的を達成するため、「実践性を重視した教育内容」「社会で求められるビジネス力の習得」「多彩な仲間とさまざまな活動の提供」「世界を見据えたキャリア教育」「グローバルキャンパスの形成」といった「五つの魅力」を明示し、大学の教育目的の特色を明確にしている。大学院についても、個性・特色を七つに集約し、広報資料などに幅広く明示している。

法令への適合性については、学則第 1 条において「教育基本法及び学校教育法の精神に則り」と明確に規定している。

時代の変化を敏感に読取り、常に社会情勢の変化に対応するために、適宜、学部・大学院共通のミッション、ビジョン、バリューを検証している。また、存在感を増すアジアを「新アジア」と捉え直すなど、新しい環境に流動的に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

ミッション、ビジョン、バリューの再検討結果の最終的な承認は理事会が行っているものの、全専任教員が出席する全体会にて報告がなされ、理解と支持が得られていると判断

する。また、毎月開催される教授会議事録からも、役員と教職員相互の理解と支持を読取ることができる。職員についても、改正案の策定段階において、各種委員会の構成員として関わるとともに、SD(Staff Development)研修会、担当業務を通じて理解と支持を得ている。

使命・目的は、学生便覧や大学案内、ホームページなどで積極的に学内外に公開されている。大学の中長期的な計画は、常に時代の変化に応じて検証が行われ、「グローバル化」「少子化への対応」「地域貢献」という三つの観点を中心に立てられている。

ミッションの変更に伴い、研究業績の評価方法にも新しいミッションと整合的な工夫を追加し、カリキュラムやアドミッションポリシーについても常に大学の使命・目的との整合性が検証されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部及び大学院のアドミッションポリシーは、大学の教育理念に基づいて明示され、ホームページなどでも公表されている。

入学者の受入れについては学部単位で募集し、学科配属は 2 年次に行われている。学部単位では概ね定員が確保されている。

入学の定員数や入試形態については、学生の志望動向に合わせて変更するなどの対応が行われている。

【優れた点】

○大学院では企業の第一線で活躍する社会人が数多く入学し、講義と演習に加えて、異業種交流の場としてのビジネススクールが実現していることは評価できる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
教育課程編成方針は学生便覧、ホームページなどの媒体の中でカリキュラムポリシーとして明確に示されている。教養教育科目、専門教育科目が全体として体系的に編成されている。また、最終授業で授業調査を行い、この結果に対して教員がシラバスでコメントすることになっている。カリキュラムの改善については、AOL 委員会を通して行われるが、保護者、卒業生、卒業生就職企業などへのアンケート調査を実施して学外の意見も反映するよう努めている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
新入生の導入教育である VPS に関して、VPS サポーター制度を設け学修を支援している。また、ピアサポーター制度があり、大学生活へのサポートをしている。SA(Student Assistant)制度、オフィスアワーの制度があるほか、語学教員による課外学修支援制度である SAC(Self Access Center)などがあり、学生の学修支援体制は整っている。中途退学者対策として、履修登録をしない学生や学業不良者の保護者への面接（「学習相談会」）を行っており、学業への改善に対して一定の効果がみられる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
学則によって単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準が明確に規定されている。外部検定試験の単位認定制度、早期卒業、留学・編入者の単位認定などの規定も定められている。大学の教育方針やカリキュラムポリシーなどの周知に力を入れている。学生の座席を指定し、出席管理を厳格に行っている。成績評価基準が明確に定められており、厳格な成績評価が行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

進路支援体制については、学生個人の能力と志望に応じた進路支援を行い、学生満足度の向上を目指すため、事務局である進路支援センター、教員で構成する進路支援委員会、セミナー担当教員の三者が連携して支援を行っている。この進路支援委員会の構成員の多くは実務家としての経験を持っている。また、学生個人の進路や就職に関する情報は、独自に作成した「進路支援データベース」に集約され、これが就職相談の際に活用されている。

キャリア教育に関しては、「キャリア形成総合講座」「職業観育成講座」「コミュニケーションと自己形成」「国際ボランティア論」など多様な講座を有している。

また、インターンシップについては、国内企業のみならず、アジア新興国の日系企業も対象としており、海外で働くことを願う学生の動機付けにつながっていると考えられる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

大学が求めているミッションに基づいた人材育成の実践が行われていることを点検・評価するため、AOL 委員会は六つのステップから成るカリキュラム改善のサイクルを策定している。これにより LG（Learning Goals：学修目標）が設定されるが、カリキュラムの作成に当たっては、いかに学修目標に到達させるかに力点が置かれている。大学が学生に求める知識や学力は、「LG 達成度評価調査」と「学士力自己評価調査」の実施により計測される。AOL 委員会は、この二つの調査に加え、「カリキュラムアンケート」を含め分析し、翌年度の改善につなげており努力が認められる。

AOL 委員会が行った上記の調査結果は教授会に報告し、更なる改善に向けて検討することとしている。また学生からの教育内容などに関する意見についても、翌年以降のシラバスに反映させている。

【優れた点】

○AOL 委員会の活動や、「LG 達成度評価調査」「学士力自己評価調査」については、先進的な取組みと言え、社会が大学に求める人材を育成しようとしている表れであり、高く評価できる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生が安心して生活を送れるよう、学生委員会と学生支援部門学生担当が生活の支援と指導を行っている。学生委員会は 8 人で構成されており、厚生補導、行事指導、マナー教育、学生相談などを行っている。学生支援部門学生担当は学生寮の斡せん、学生保険、奨学金、課外活動支援、交通安全活動、食堂運営指導、留学生支援、父母会の実施などの業務を行っており、同時に学生自治会や体育会本部との連携をとり情報収集に努めている。学生寮については多数の施設を有しており、各室には家具が完備されている。

学生生活全般に関する意見については、意見箱を設置しており、またインターネット学生掲示板からも質問を受入れている。また、事務職員に対して学生の意見を反映させるため「窓口対応調査」も行っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準などの法令に定める基準に基づき学部･学科や研究科ごとの教育課程に合わせ、専任教員数及び教授数が確保され適切に配置されている。グローバルなビジネス界に貢献できるリーダーを育成するというミッションに基づき、海外の大学で学位を取得した教員の割合や外国人教員の割合が多いことが特色となっている。

教員の採用方法は公募制を基本としている。採用形態は定年制を基本としているが、一部に雇用契約による採用も行われている。また、教員の昇任は、各学部長から推薦のあった候補者について、教員資格審査委員会が組織され審査を行うこととしている。

教員の資質・能力向上への取組みについては、毎年テーマを設定し、テーマに沿った FD(Faculty Development)活動を年に 4 回実施している。

教養教育実施のための体制については、学部長会において検討しているが、総合語学教育センターの設置を含め、充実したカリキュラムとなっている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、運動場、図書館、付属施設などの施設設備は、設置基準その他の基準によって整備され、教育目的のために適切に運用されている。学部教育の中心的校地は日進キャンパスであり、教室・事務棟のほか体育施設など十分な教育研究に関する施設を有している。中央情報センター（図書館）は多数の蔵書を有しており、大学院教育を行っている他のキャンパスからの要請があれば、貸出し申込みが可能となっている。また、この中央情報センターは教育研究に必要なオンライン・ジャーナルと契約しており、全ての学生はいつでも利用可能となっている。

施設のバリアフリー化については、身障者対応の自動扉の設置、点字ブロックの設置など逐次実施している。

また、授業の受講者数については適切な管理がなされている。

基準３．経営管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1 経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為第 3 条に法人の目的を定め、各種組織倫理、規律に関する規定を制定し適切な運営を行っている。法人のミッション、ビジョンを定め、また時代に対応したビジョンの見直しを行うとともに、「グローバル化」「少子化への対応」「地域貢献」の三つの軸からなる中長期計画を策定し、経営方針をまとめている。教授会、研究科委員会も継続的に開催

され、教授以外の教員に対しては全体会を開催し情報を共有し運営している。法令遵守はコンプライアンス規定などにより進めている。また、環境保全のために省エネルギー対策を進め、防災規定によって大規模災害に備えている。教育情報、財務情報についてはホームページに詳細に公開している。

3－2 理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事、評議員、監事の選任は寄附行為によって行っている。理事会は寄附行為に基づき継続的に開催され、状況に応じて常務理事会を開催し機動的に意思決定をしている。常務理事会規定には議題内容を明記しているが、重要な契約などについては理事会の委任を受け常務理事会で決定し理事会に報告している。理事会・評議員会に欠席する際の委任状は審議事項の賛否を問うものになっており適正である。

3－3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長のもとに副学長（管理運営、教学全般担当）と学長補佐（研究担当）を置き、その下に研究科委員会、学部長会、教授会を置く組織を構成しており、学長が大学の意思決定におけるリーダーシップを発揮できる体制となっている。学長・副学長は事務部門の法人本部長や大学事務局長を統括しており、実施体制のリーダーシップがとれている。法人本部長は大学部門の総務、人事関係において大学事務局長と連携をとって業務を執行している。

また、学長が招集する学部長会の審議事項は適切であり、大学の重要事項について協議している。教授会は教授のみで構成されるが、審議事項によっては専任の准教授及び講師を加えることができる「全学教授会」を開催し意見聴取を行っている。教授会のもとにある各種委員会の委員長、委員は学長の任命である。

3－4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
理事 5 人のうち、学長及び 2 人の学部長が理事となっており、理事会と教授会との連携はとれている。また、教授会に法人本部の職員が陪席しており管理運営部門と部門間のコミュニケーションがとれている。教職員の意見の吸上げは各種委員会、セミナー会、学部会などで行っている。評議員と監事の出席状況は良好である。理事会・評議員会に監事の意見が反映されている。

3－5 業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
業務執行体制については法人本部事務組織規定及び大学事務組織規定により、学長の統轄のもとに組織編制され、管理体制を明確にして執行している。学長、副学長、事務局長のもとにチームリーダー、サブリーダー、事務職員を系統的に配置し、職務権限を明確にして業務執行を行っている。事務職員が教授会の各種委員会のメンバーとなっており、教員と事務職員の業務連携がなされている。また、事務職員の能力開発や、教員との協働のための組織的な取組みとして、大学院の科目（「MBA エッセンシャルズ科目」）の履修や SD 会を多く開催するなど、職員のマネジメント力、論理的思考力の向上を目指し研修を行っている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

収入面は大半が学生生徒等納付金で占められ、これまでは安定した収入を確保してきている。一方支出面については、人件費等経費の効率化が顕著であり、帰属収支差額は収入超過を続け、収支バランスがとれた堅実な財務運営が行われている。校地、校舎、学生寮、各種設備などの有形固定資産は自己資金で賄われてきており、実質無借金である。各種目的の引当資産も積上げられ、安定した財務基盤が構築されている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき経理規定、経理細則が定められ、これらに従った会計処理が適正に行われている。予算、補正予算、決算についても評議員会、理事会において、諮問、審議が毎期適切に行われている。監事による監査、監査法人による会計監査が定期的に実施され、監査法人からは指摘事項についてマネジメントレターにまとめた資料が提出されている。決算書、事業報告書及び監査報告書については、ホームページで学内外に公開している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学独自の使命・目的実現のため、自己点検・評価として平成 17(2005)年以降 AACSB、AMBA の二つの国際評価機関の認証取得に全学をあげて取組み、AACSB については平成 18(2006)年 4 月及び平成 24(2012)年 4 月に、AMBA についても平成 21(2009)年 4 月に認証を取得している。国際認証取得のため、副学長を委員長とする「大学評価実施委員会」が組織され、この委員会のもとで「自己評価報告書」が作成されている。国際評価機関の評

価を受けるサイクルは毎年ではないが、各認証機関が示した課題に継続的な取組みが行われており、自己点検・評価体制は構築されている。

【優れた点】

○AACSB、AMBA の二つの国際評価機関の認証取得への取組みを大学の自己点検・評価の活動のひとつとして位置付け、全学をあげて取組んでいることは、高く評価できる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

国際認証の取得に当たり、「LG 達成度評価調査」「学士力自己評価調査」「カリキュラムアンケート」「窓口対応調査」「社会人教育セミナーアンケート」などをエビデンスとして活用し、調査・データ分析を継続して行っており、透明性の高い自己点検・評価が行われている。自己点検・評価結果は教授会、研究科委員会、全体会、各種委員会などを通じ教職員に共有化されている。自己評価報告書は平成 19(2007)年度のものをホームページにて公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

国際評価機関への自己評価レポートを作成する際に浮彫りとなった課題や、評価機関によって指摘された事項については、その種類やレベルによって、該当部署や委員会などで改善に向けて討議されている。また、科目や教育プログラムについては、AOL 委員会により AOL サイクル（カリキュラム改善のサイクル）の PDCA プロセスを通して全学的に改善活動が継続して行われている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．国際認証

A－1　国際認証取得による教育の質向上

A-1-①　教育の質と支援体制

A-1-②　教育の質向上のためのＰＤＣＡサイクルの仕組みの確立

A－2　国際認証取得による国際化の推進

A-2-①　提携校の充実

A-2-②　留学者派遣・受入体制の充実

A-2-③　教員の国際性・多様性

【概評】

大学の教育理念であるグローバル人材の育成というミッションを掲げ、AACSB と AMBA の二つの国際認証機関からの認証を受けている。大学院においては特にビジネススクールとしての国際認証に力を入れている。これら国際認証が求める博士号取得教員、実務経験のある教員の増加や専任教員比率重視などの教員の質の向上につながる施策を実施している。教育の質の向上は AOL 委員会を通して PDCA を回している。

海外の多くの大学と提携関係を持ち、海外への留学生派遣、海外留学生の受入れ、国際ボランティア、海外インターンシップなどに力を入れており、奨学金の拡充、寮の整備など国際化支援制度も充実化が図られている。教員の国際性・多様性としては、多数の専任外国人教員が教壇に立っており国際化の推進が図られている。

国際認証とそれに関連する教育、教員の質の向上に関する努力が行われている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 28(1953)年度

所在地　　愛知県日進市米野木町三ヶ峯 4-4
愛知県名古屋市中区錦 1-20-1
東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸の内ビルディング 9F
大阪府大阪市北区大深町 3-1 グランフロント大阪ナレッジキャピタル 7F

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
商学部	マーケティング学科　会計ファイナンス学科
経営学部	経営学科　経営情報学科
経済学部	経済学科　知的財産学科※　総合政策学科
コミュニケーション学部	英語学科　グローバル教養学科

総合経営学部※	マーケティング学科
マーケティング学部※	マーケティング学科
会計ファイナンス学部※	会計ファイナンス学科
経営情報学部※	経営情報学科
外国部学部※	英語コミュニケーション学科　国際教養学科
マネジメント研究科	マネジメント専攻
会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 11 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 29 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 22 日	実地調査の実施　　10 月 23 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 24 日	10 月 24 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人栗本学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	

【資料 F-2】	2015 年度大学案内 2015 年度大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 名古屋商科大学 学則、名古屋商科大学 大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 入学試験要項 2014（学部）、入学選考要項 2014（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生便覧 2014（学部）、学生要覧 2014（大学院）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 学校法人栗本学園 事業計画書 2014	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） Annual Report 2013	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 名古屋商科大学キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人栗本学園 規定集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 学校法人栗本学園 第 16 期理事･第 16 期監事	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	名古屋商科大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	名古屋商科大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	ホームページ : http://www.nucba.ac.jp/university/policy.html	
【資料 1-1-4】	学生便覧 2014（学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	学生要覧 2014（大学院）	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	名古屋商科大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	2014 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	海外提携校リスト	
【資料 1-2-4】	2014 年度大学院案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	法令等の遵守状況	【表 3-2】と同じ
【資料 1-2-6】	平成 25(2013)年度第 1 回全体会資料	
【資料 1-2-7】	平成 26(2014)年度第 1 回全体会資料	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 25(2013)年 10 月 17 日開催 理事会資料	
【資料 1-3-2】	平成 25(2013)年度 第 1 回全体会資料	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-3-3】	平成 26(2014)年度 第 1 回全体会資料	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-4】	学生便覧 2014（学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	2014 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	ホームページ： http://www.nucba.ac.jp/university/#frontierSprit	
【資料 1-3-7】	ホームページ : http://www.nucba.ac.jp/university/policy.html	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 26(2014)年 4 月 30 日開催 教務委員会議題	
【資料 1-3-9】	平成 26(2014)年 5 月 21 日開催 教授会資料	
【資料 1-3-10】	学園組織図	

【資料 1-3-11】	名古屋商科大学大学院 戦略経営研究所規程	
【資料 1-3-12】	名古屋商科大学大学院 Asia Pacific Case Center 規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	ホームページ : http://www.nucba.ac.jp/university/policy.html	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-1-2】	入学試験要項 2014（学部）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	大学院入試概要 2014	
【資料 2-1-4】	入学選考要項 2014（大学院）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	研究科入学者	【表 2-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	ホームページ : http://www.nucba.ac.jp/university/policy.html	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-2-2】	学生便覧 2014（学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	学生要覧 2014（大学院）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	2013 年度授業調査票	
【資料 2-2-5】	2013 年度授業調査集計結果	
【資料 2-2-6】	FD 推進委員会規程	
【資料 2-2-7】	カリキュラムアンケート調査票	
【資料 2-2-8】	カリキュラムアンケート集計結果	
【資料 2-2-9】	名古屋商科大学履修規程 第 13 条	
【資料 2-2-10】	平成 26 年 2 月 22 日 FD 会資料（Ivey 講義参観報告スライド）	
【資料 2-2-11】	平成 26 年 4 月 23 日 第一回研究科委員会資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2014 オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-2】	The Self-Access Vocabulary Learning Workbook『Vocabulary Extender』	
【資料 2-3-3】	名古屋商科大学 スチューデント・アシスタントおよびティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-4】	VPS サポーター制度	
【資料 2-3-5】	ピアサポーター制度	
【資料 2-3-6】	名古屋商科大学 学生支援データベースシステム「学生カルテ」	
【資料 2-3-7】	学修相談会のご案内ならびにセーフティネット（集中講義）の案内	
【資料 2-3-8】	欠席リスト（サンプル）	
【資料 2-3-9】	平成 25 年度卒業に関する教授会の審議結果について	
【資料 2-3-10】	エアラインキャリア開発受講生募集リーフレット	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	名古屋商科大学 学則 第 13 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	名古屋商科大学 履修規程 第 2 条、第 3 条	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-4-3】	出講案内	
【資料 2-4-4】	名古屋商科大学 ギャップイヤープログラム履修規程	
【資料 2-4-5】	名古屋商科大学 国内インターンシップ規程	
【資料 2-4-6】	名古屋商科大学 Career Advancement Program International インターンシップ規程	
【資料 2-4-7】	名古屋商科大学早期卒業に関する規程	
【資料 2-4-8】	学生便覧 2014（学部） p10-11	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	学生要覧 2014（大学院）	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		

【資料 2-5-1】	ホームページ：http://www.nucba.ac.jp/career/	
【資料 2-5-2】	3 年次学生の就職支援行事	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	LG 達成度評価調査	
【資料 2-6-2】	学士力自己評価調査実施要項ならびに調査票	
【資料 2-6-3】	2013 年度授業調査票	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-6-4】	カリキュラムアンケート集計結果	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-6-5】	名古屋商科大学 学生支援データベースシステム「学生カルテ」	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-6-6】	2013 年度授業調査集計結果	【資料 2-2-5】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	窓口対応調査	
【資料 2-7-2】	学生寮に関するアンケート	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部）	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織（大学院）	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-3】	業績ポイント表「Point Values for Maintenance of Qualifications」	
【資料 2-8-4】	名古屋商科大学 教員採用規程	
【資料 2-8-5】	名古屋商科大学 教員選考規程	
【資料 2-8-6】	名古屋商科大学 学部長会規程	
【資料 2-8-7】	名古屋商科大学 教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-8】	名古屋商科大学 任期限付専任教員規程	
【資料 2-8-9】	名古屋商科大学 教員昇給・降給および実績報告書等手続規程	
【資料 2-8-10】	新任教員対象オリエンテーションスケジュール	
【資料 2-8-11】	名古屋商科大学 FD 推進委員会規程	
【資料 2-8-12】	名古屋商科大学 授業調査規程	
【資料 2-8-13】	名古屋商科大学ホームページ「授業調査結果」：http://www.nucba.ac.jp/support/lecture/curriculum_support/total_result.html	
【資料 2-8-14】	名古屋商科大学 ティーチング・アウォード規程	
【資料 2-8-15】	平成 26 年 2 月 22 日 FD 会資料（Ivey 講義参観報告スライド）	【資料 2-2-10】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	図書検索：http://opac.nucba.ac.jp/mylimedio/search/search-input.do	
【資料 2-9-2】	教育研究活動：http://www.nucba.ac.jp/research/se	
【資料 2-9-3】	名古屋商科大学 施設等管理規程	
【資料 2-9-4】	時間割別受講者数一覧	
【資料 2-9-5】	座席表（出欠簿）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人栗本学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	ホームページ：http://www.nucba.ac.jp/university/policy.html	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人栗本学園 経理規程	
【資料 3-1-4】	学校法人栗本学園 稟議規程	
【資料 3-1-5】	学校法人栗本学園 コンプライアンス規程	
【資料 3-1-6】	学校法人栗本学園 常務理事会規程	
【資料 3-1-7】	名古屋商科大学 学部長会規程	【資料 2-8-6】と同じ

【資料 3-1-8】	平成 26(2014)年度 会議・会合日程	
【資料 3-1-9】	名古屋商科大学 全学教授会規程	
【資料 3-1-10】	名古屋商科大学 大学院研究科委員会規程	
【資料 3-1-11】	名古屋商科大学 職員規程	
【資料 3-1-12】	学校法人栗本学園 ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-13】	学校法人栗本学園 個人情報保護規程	
【資料 3-1-14】	学校法人栗本学園 情報公開規程	
【資料 3-1-15】	学校法人栗本学園 セクシュアル・ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-16】	名古屋商科大学 安全・保健および衛生規程	
【資料 3-1-17】	名古屋商科大学 防災規程	
【資料 3-1-18】	学生便覧 2014（学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-19】	ホームページ： http://www.nucba.ac.jp/support/life/support/counseling.html	
【資料 3-1-20】	教育研究活動等の情報の公表状況	【表 3-3】と同じ
【資料 3-1-21】	財務情報の公表（前年度実績）	【表 3-4】と同じ
【資料 3-1-22】	ホームページ： http://www.nucba.ac.jp/university/outline.html	
【資料 3-1-23】	Annual Report 2013	【資料 F-7】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人栗本学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人栗本学園 常務理事会規程	【資料 3-1-6】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	名古屋商科大学 学部長会規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-3-2】	名古屋商科大学 全学教授会規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-3-3】	名古屋商科大学 進路支援委員会規程	
【資料 3-3-4】	名古屋商科大学 教務委員会規程	
【資料 3-3-5】	名古屋商科大学 学生委員会規程	
【資料 3-3-6】	名古屋商科大学 学生指導委員会規程	
【資料 3-3-7】	名古屋商科大学 研究紀要・図書委員会規程	
【資料 3-3-8】	名古屋商科大学 入試委員会規程	
【資料 3-3-9】	名古屋商科大学 AOL 委員会規程	
【資料 3-3-10】	名古屋商科大学 大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-11】	名古屋商科大学 大学院研究科委員会規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-3-12】	名古屋商科大学大学院 委員会規程	
【資料 3-3-13】	全体会議題	
【資料 3-3-14】	名古屋商科大学 副学長規程	
【資料 3-3-15】	名古屋商科大学 大学院研究科長選考規程	
【資料 3-3-16】	名古屋商科大学 学部長規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	名古屋商科大学 進路支援委員会規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-4-2】	名古屋商科大学 教務委員会規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-3】	名古屋商科大学 学生委員会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-4】	名古屋商科大学 学生指導委員会規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-4-5】	名古屋商科大学 研究紀要・図書委員会規程	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-4-6】	名古屋商科大学 入試委員会規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-4-7】	名古屋商科大学 AOL 委員会規程	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 3-4-8】	学校法人栗本学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-9】	平成 25(2013)年度監査報告書	
【資料 3-4-10】	名古屋商科大学 自己業務点検・評価報告書規程	

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人栗本学園 本部事務組織規程	
【資料 3-5-2】	名古屋商科大学 事務組織規程	
【資料 3-5-3】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	【表 3-1】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	【表 3-5】と同じ
【資料 3-6-2】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	【表 3-6】と同じ
【資料 3-6-3】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-4】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	【表 3-8】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人栗本学園 経理規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人栗本学園 経理規程細則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	AACSB、AMBA 認証校リスト	
【資料 4-1-2】	AACSB の基準集	
【資料 4-1-3】	AMBA の基準集	
【資料 4-1-4】	PRME SIP レポート	
【資料 4-1-5】	名古屋商科大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-6】	名古屋商科大学 大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-7】	大学評価実施委員会名簿	
【資料 4-1-8】	AACSB 自己評価報告書	
【資料 4-1-9】	AMBA 自己評価報告書	
【資料 4-1-10】	6 つの原則	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ： http://www.nucba.ac.jp/university/topics/jihee.html	
【資料 4-2-2】	ホームページ： http://www.nucba.ac.jp/university/outline.html#h38359	
【資料 4-2-3】	PRME のホームページ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 国際認証

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 国際認証取得による教育の質向上		
【資料 A-1-1】	ICD 画面	
【資料 A-1-2】	名古屋商科大学 研究・教育費支給規程	
【資料 A-1-3】	名古屋商科大学 研究活動支援承認規程	
【資料 A-1-4】	名古屋商科大学 リサーチ・アウォード規程	
【資料 A-1-5】	Weekend MBA 内規	
A-2. 国際認証取得による国際化の推進		
【資料 A-2-1】	海外提携校リスト	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-2-2】	GAP Year 参加者テーマ	
【資料 A-2-3】	国際ボランティア参加者数(H21-H25)	

【資料 A-2-4】	FSP 参加者推移表	
【資料 A-2-5】	社会人向け短期 MBA プログラム参加者(H21-H25)	
【資料 A-2-6】	名古屋商科大学 大学院・名古屋商科大学教育奨励基金規程	

38　名古屋文理大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、名古屋文理大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、立学の精神（建学の精神）に基づき、具体的かつ明確に示され、簡潔にわかりやすく文章化されている。

大学の使命・目的を「人とのふれあいを深め、個の力が光る若者を育てる大学」と理解しやすく集約し、大学としての個性・特色を打出している。また、使命・目的をもとに、大学の将来像を策定するとともに、使命・目的を達成するための中長期計画を策定し、これを実行している。

「基準２．学修と教授」について

教育課程については、カリキュラムポリシーに沿って体系的に編成されている。また、基礎教育センターを設置して、言語能力、数的処理等の基礎学力向上に取組むほか、単位の実質化に向けて学修サポートシート、GPA(Grade Point Average)制度の導入、タブレット型パソコンの活用等、教育方法の工夫・改善が行われている。

学科ごとにアドミッションポリシーを定め、「フードビジネスあとつぎ奨学入試」など多様な入学者選抜を実施している。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の使命・目的の達成に向けて、寄附行為や関係諸規定に基づき、適正な管理・運営が行われるとともに、中長期計画を策定し、同計画の着実な実施に向けて努力している。

大学における意思決定については、教授会及びその他の諸会議を通じて適切に機能するよう組織化され、学長のリーダーシップが発揮されるよう構築されている。

財務については、中長期的な財務計画に基づく適切な財務運営が確立されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学開設と同時に設置した自己点検評価委員会を定期的に開催し、中長期計画進捗管理表、自己点検集計一覧表ほか各種資料を作成するとともに、全教職員参加の「夏期戦略会議（拡大 FD・SD)」「FD フォーラム」等を開催している。

大学の中長期計画に基づき、年度ごとの事業計画の策定、同計画の実施後の結果等についての自己点検・評価を行うとともに、同結果等を踏まえた今後の方針を審議するなど、PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

総じて、立学の精神（建学の精神）に基づいて使命・目的を明確にするとともに、具体的な教育目的に沿った三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を明確にし、それをもとに教育研究活動が展開されている。学修と教

授の取組みについては、さまざまな教授方法の工夫・改善努力がされている。また、経営・管理と財務については、適切な仕組みのもと運営され、自己点検・評価結果が運営に反映されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.特色ある基礎教育」「基準 B.地域および社会連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、立学の精神（建学の精神）である「本学は自由と責任を重んじ、学問を通して知識・技術を磨き、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観を培い、世界から信頼される日本人を育成する場である。」に基づき、明確かつ具体的に定められている。

また、使命・目的及び教育目的は簡潔に文章化され、大学学則、学生便覧など各種印刷物、ホームページ等で周知されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、学生個人の「知識・技術を磨く」こと、「世界から信頼される日本人を育成する」ことにあり、これを「人とのふれあいを深め、個の力が光る若者を育てる大学」と理解しやすく集約し、大学としての個性・特色を打出している。また、学校教育

法第 83 条に基づき、大学として適切な目的を掲げている。

社会の変化等に対し、大学の使命・目的及び教育目的について自己点検評価委員会をはじめ各委員会において、その適切性等について検討が行われている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的、教育目的の策定等に、役員、教職員が関与・参画するとともに、教授会、教職員全体会議において報告するなど、教職員等の理解と支持を得ている。そして、大学案内、文理年報をはじめとする各種印刷物、大学のホームページ等により、学内外に周知している。

使命・目的をもとに、大学の将来像「名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン 2012－学園の将来像」を策定するとともに、使命・目的達成のため「文理中長期戦略プラン（BSP-15）第 1 期」を策定し、これを実行している。

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは、使命・目的及び教育目的を反映している。

また、使命・目的及び教育目的を達成するため、必要な教育研究組織が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学科ごとにアドミッションポリシーを明確に定め、学生募集要項やホームページ等で示

すことによって、高校生、高校教員、保護者等に大学が求める学生像の周知を図っている。

「ユニバーサルアクセス型」の大学を目指して「フードビジネスあとつぎ奨学入試」など多様な入試方法を実施している。また、AO 入試合格者、推薦入試合格者に対しては、入学前教育としてレポート指導やEメール交換等により大学生活への円滑な導入を支援している。

入学定員に沿った学生受入れ数については、健康生活学部の 2 学科で入学定員を満たしている。情報メディア学部情報メディア学科は、広報等の改善により入学定員確保に向けて努力している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学科ごとに教育目的に対応したカリキュラムポリシーを明確に定め、学生便覧やホームページ等で内外に明示している。また、カリキュラムポリシーに沿った教育課程が体系的に編成されている。

教授方法の工夫・開発については、基礎教育センターを設置し、日本語力と数的処理の基礎学力向上に取組んでいるほか、学修活動を支援し評価するための学修サポートシートの導入、タブレット型パソコンを活用した教育が行われている。

【優れた点】

○タブレット型パソコンの無償配付により、双方向教育の促進（健康栄養学科）や参加型授業の実施（情報メディア学科）に取組んでおり、特長ある教授方法の工夫を行っていることは高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生の基本情報を「学生カルテ」により把握し、学生生活全般について支援する体制を整備しており、新入生の保護者を対象とした保護者会、健康生活学部健康栄養学科による主担任、副担任 2 人の指導体制、「フレッシュマンセミナー」で「名古屋文理大学ワーク

ブック」を使った初年次の学生生活全体への支援など、教員と職員の協働によるきめ細かい指導が行われている。

また、学修支援等に対する学生の意見をくみ上げる仕組みとして、授業評価アンケートの実施、「Web 意見箱」の設置などが行われている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学科ごとにディプロマポリシーを明確に定め、履修の手引やホームページで周知している。各学期における履修登録単位数の上限を定め、学生が適切に授業科目を履修するよう指導している。また、単位認定並びに進級・卒業の要件を適切に定め、履修の手引により学生に周知し、それらの運用を厳正に行っている。

GPA 制度を活用して成績優秀者に奨学金を給付するなど、学生の学修意欲の向上を促している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の卒業後の進路指導に当たって、支援組織として教員による就職委員会及び職員によるキャリア支援センターが設置され、教員と事務職員が一体となったキャリア支援が行われている。キャリア支援センターでは、就職支援計画の策定、キャリアガイダンスの実施、インターンシップ制度の導入など学生のキャリア支援を行っている。

学生の就職先企業へのアンケートを実施するとともに、新規企業訪問などを行って、大学の教育内容と合致した就職先の開拓に努めており、近年、就職内定率の向上が認められる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況については、在校生アンケートや各種資格試験合格率、就職状況調査によって把握し、学科教員会議が中心となって、教育内容・方法、学修指導などの改善に向けた検討がされている。

各授業科目についての授業評価アンケートの結果をもとに作成された授業評価アンケート結果報告書と学業成績によって、学期ごとに教育目標の達成状況の把握に努めている。明らかになった課題は、授業評価委員会で総括して検討した後、各学科教員会議や教務委員会、教授会に報告され、日常的な学生指導へのフィードバックが行われている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のため、学生生活委員会と教学部が連携して、医務室、学生相談室の運営、各種奨学金制度の運用、学生自治会活動、クラブ・サークル活動の支援に当たっている。

指導教員をはじめ教員や教学課による学生の要望等のくみ取りと、学生生活委員会が管理する「Web 意見箱」による学生の意見と要望の把握が行われており、学生生活全般にわたる支援と環境整備がされている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準上の必要教員数を上回る専任教員が配置されており、適切な教員の確保と配置がされている。教員は、教員実績評価表及び能力評価表兼総合評価表により管理され、教員資格審査委員会において評価が行われている。

教育の質を高めるための「FD フォーラム」「夏期戦略会議（拡大 FD・SD)」を通して、教員と職員が協働して全学的問題を検討していくための努力がなされている。

教養教育の実施体制として「教養教育検討会」が設置され、基礎教育科目についての課

題の検証・改善を精力的に行っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

設置基準を上回る校地面積及び校舎面積を有し、メディア工房をはじめとして、充実した情報機器を備えた多くの講義室・実習室が整備・運営されている。現在建設中の新校舎（平成 27(2015)年完成予定）の完成により、全校舎が耐震基準に適合した建物となる予定である。図書館のグループ閲覧室や食堂、ロビーなど、随所にインターネットに接続されたパソコンが設置され、自学・自習のための環境が整備されており、主体的な教育に役立っている。

平成 25(2013)年に、地域に根ざした健康科学の提供等を目的とした「食と栄養研究所」が設立され、いくつかのプロジェクト研究が動き始めており、今後の発展が期待される。

各学科とも適切な人数のクラス編制となっており、講義及び実習は、設備や備品数に見合った適切な学生数で行われている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

役員及び教職員は行動規範により､教育機関に課せられた公共性と社会的使命を認識し、誠実で高い倫理観のもと、職務を遂行している。

大学の使命・目的を達成するための「文理中長期戦略プラン（BSP-15）第 1 期」を策定し、同計画の着実な実施に向けて努力している。

寄附行為、大学学則をはじめとする諸規定は、学校教育法、私立学校法等に準拠して作成され、教職員はこれら諸規定、関係法令を遵守して管理運営が行われている。

省エネルギー活動、省エネルギー講義の実施を通して、環境保全に対する学生・教職員の意識向上を図っている。また、「ハラスメントの防止等に関する規程」を整備するとともに、相談員を配置するなど人権に配慮している。

教育情報及び財務情報については、ホームページで公表している。財務情報については、経年推移の状況、グラフを用いて理解しやすいよう工夫されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は法人業務の管理運営に関する最高議決機関として位置付けられ、寄附行為に基づき適正な運営がされている。

理事長の諮問機関として設けられている、理事長、学長、事務局長、学部長等を構成員とする「学園会議」は、大学・短期大学部の意思疎通を図るとともに、理事会機能を補佐する機関としても、法人の円滑な管理運営の役割を担っている。また、日常的な業務について協議する場として「学部長･部長会議」等が設けられている。

平成 26(2014)年 1 月、外部理事 1 人が増員され、理事会のガバナンス機能が強化されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は理事会が定めた方針に従い、学則にのっとり大学を運営している。大学の意思決定機関である教授会の議長は学長が務め、教学事項等を審議し学長がこれを決定している。

学長は、教授会、学部長・部長会議をはじめ各種委員会の議長等を務め、リーダーシップが発揮される体制が整備されている。

学長のリーダーシップのもと、立学の精神（建学の精神）の具体化に向けて将来像「名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン 2012－学園の将来像」を策定するほか、教職員を対

象とする「夏期戦略会議（拡大 FD・SD)」を開催するなど、意思決定に主導的役割を果たしている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人部門の理事会、評議員会、教学部門の教授会ほか、「学園会議」「学部長・部長会議」が設けられ、法人及び教学の相互チェック並びに意思疎通及び各種調整が図られている。

法人事務部門と大学事務部門間のコミュニケーションの場として、隔月開催の「課長会議」がその機能を発揮している。

監事は理事会、評議員会等に出席し、法人の業務等について意見を述べている。

また、学長のリーダーシップを発揮する体制を整備するとともに、ボトムアップの場として、学科教員会議や課長会議がその役割を担っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務の効果的な執行体制の確保について、「学園ビジョン 10 項目」を実現するための課題を「文理中長期戦略プラン（BSP-15）第 1 期」の中で設定し、教学部門と経営部門の役割を十分に果たすため、両者におけるバランスの重要性を教職員に周知徹底している。教職員は行動規範に基づき行動し、「運営組織規程」において組織の権限と責任を明確にしている。また、適切に事務職員を配置して、大学と短期大学双方を担当する部門を一元化することにより、効率的な事務体制が確立している。

事務部門の管理体制と機能性について、現場での問題を把握している「課長会議」が情報交換、相互チェックの場として機能している。

平成 20(2008)年度から「自己申告制度」を導入し、職員の目標管理と人材育成に活用し

ている。また、公的機関等主催の業務別研修にも積極的に多数の職員を派遣して、職員の資質・能力向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 24(2012)年度から平成 28(2016)年度までの間の「文理中長期戦略プラン（BSP-15）第 1 期」において、年次計画を踏えた予算が策定されている。また、平成 26(2014)年 7 月、キャンパス構想に基づく新校舎建設工事が開始されているが、そのための第 2 号基本金組入れが計画的に行われている。さらに、この戦略プランをもとに作成した「学校法人滝川学園財務計画」における平成 25(2013)年度消費収支差額黒字化目標を平成 24(2012)年度決算で達成するなど、中長期的な計画に基づく適切な財務運営が確立している。

学生生徒等納付金収入の増加と人件費・経常経費等の削減により、帰属収支差額は平成 24(2012)年度より黒字に転換されており、収容定員充足率の改善によって収支は均衡している。大学単独の状況も同様の傾向である。また、収支均衡を前提にした教育研究経費の充実を図り、教育の質の確保に努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、「学校法人滝川学園経理規程」、学校法人会計基準等に基づき、適正に実施されている。また、物品購入や旅費精算時は、担当者がシステム申請し、承認者による確認後執行するプロセスとなっており、予算執行についての適正化が図られている。

会計監査の体制整備について、月締めの事務局長監査、半期ごとの理事長監査のほか、公認会計士監査、監事監査が行われており、会計監査の体制は整備されている。また、監事は法人全体の「夏期戦略会議（拡大 FD・SD）」に参加するなど、財務及び法人全体の業務についても監査し、監事監査の充実に努めている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 11(1999)年大学開設と同時に自己点検評価委員会を設置し、以後、定期的に委員会は開催されている。また、定期的な「自己点検評価書」「自己点検集計一覧表」「自己点検評価（危機管理の観点から）」「文理年報」の作成、「夏期戦略会議（拡大 FD・SD）」「FD フォーラム」の毎年開催により、使命・目的に即した自己点検評価を定期的に行っている。そして、自己点検評価委員会と各会議体との関係が密であり、自己点検・評価が適切に行われる体制が整備されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

企画課は、「自己点検集計一覧表」「自己点検評価（危機管理の観点）」「『BSP-15』進捗管理表」「学生満足度調査」等の取りまとめを行い、エビデンスに基づいた自己点検・評価と調査・分析を行うなど、IR(Institutional Research)機能を果たしている。

認証評価結果は、自己点検評価書とともにホームページで公表している。また、毎年実施の教職員全体会議及び「夏期戦略会議（拡大 FD・SD）」において、理事長、学長は自己点検評価委員会の検討を踏まえ、大学の現状等について全教職員に説明するなど、自己点検・評価の結果を、ウェブサイトや学内研修会等で学内共有と社会への公表を行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検評価委員会が全学の自己点検・評価の中核となって、PDCA の進捗状況を適切に把握している。また、策定した大学のビジョン、中長期計画に基づき、年度ごとの事業計画を策定・実施し、実施後の結果等を自己点検評価委員会で審議・点検を行うとともに、学部長・部長会議において今後の方針を審議するなど、PDCA サイクルの仕組みが確立し、機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．特色ある基礎教育

Ａ－1　新たな基礎教育体制の導入と必要性

A-1-①　「立学の精神」にもとづく教育目的を達成するための基礎教育の必要性

A-1-②　基礎教育センターによる本学独自の基礎教育の位置づけ

Ａ－2　新たな基礎教育体制の具体性・有効性

A-2-①　基礎教育センターによる新たな基礎教育の具体的内容

A-2-②　新たな基礎教育の成果と継続性・将来性

【概評】

学生が専門課程での学修に不可欠な基礎学力を身に付けるとともに、高い学修意欲をもって専門課程に進むことができるように、平成 24(2012)年 4 月に基礎教育センターを設置し、全学的な体制で、学生の基礎学力不足を克服しようとしている。

同年から始まった基礎教育の授業科目は「日本語力Ⅰ・Ⅱ」及び「数的処理Ⅰ・Ⅱ」であり、それらの教材は学生の学力レベルを考慮して全て大学教員により作成され、学生が取組みやすい教材を用いるなど、学生の積極的な授業参加に配慮している。

また、入学直後のチェックシート（入学者が自身の学力レベルを確認するとともに基礎教育センターが入学者の学力レベルや学力特性を把握するねらい）と各学期末のチェックシート(通常の定期試験に相当し、当該学期内に学修した内容の理解度を確認するねらい)の活用によって、努力目標や成績評価が「学生カルテ」に記録され、学生一人ひとりの学修を支援している。

授業内容や授業時間数、担当教員が学科によっては毎年度変更され、「学生カルテ」の様式や取扱いも変更されているように、さまざまな反省点を抱え試行錯誤を重ねているのが現状である。しかし、学生と向き合い絶えず授業改善を行うという姿勢が学生の理解度と満足度の向上に繋がっていることが授業評価アンケートの結果から見受けられる。

専門課程での学修に適応させるために不可欠な基礎学力を身に付けさせるには、なお改善の余地はあるが、基礎教育センターの今後一層の充実に期待したい。

基準Ｂ．地域および社会連携

Ｂ－1　地域社会との連携方針

B-1-①　地域との連携・協力に関する方針の明確化

B-1-②　地域との連携・協力に関する具体的取組の方策

Ｂ－2　地域社会との連携活動

B-2-①　地域連携活動の具体性

B-2-②　地域連携活動の継続性・将来性

【概評】

平成 25(2013)年度に「地域連携センター」が設置され、地域連携、社会連携の窓口が一元化された。「地域連携センター」は、近隣の自治体、高校、民間企業との間で地域連携に関する協定を締結するなど、各種イベントへの講師・学生の人的派遣などにおいて大学と地域とを結びつける役割を担っている。

地域連携における具体的な取組みとしては、①愛知県稲沢市、小牧市、一宮市と協定を結び、地域での各種イベントに教員や学生が参加する②地元主催の博覧会に学生が考案したメニューによるカフェ店舗を運営するなど、「地域おこし」活動を行う③地元の企業との連携による各種イベントの開催や PR ビデオの制作を行う―などが挙げられる。

③に関連して特筆すべき点として、健康生活学部フードビジネス学科では、地元企業との共同商品開発を「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の授業の一環として実施している。フードビジネスの現場での商品開発プロセスに接することを通して将来の実務に活かすための教育として、今後の発展が期待される。

今後、「地域連携センター」が中核となって、地元の稲沢市や近隣の自治体、企業との連携を充実させる中で、地域貢献の規模が更に発展・拡大することを期待する。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 11(1999)年度

所在地　　愛知県稲沢市稲沢町前田 365

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
健康生活学部	健康栄養学科　フードビジネス学科
情報文化学部※	情報メディア学科　PR 学科
情報メディア学部	情報メディア学科

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 9 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 15 日	実地調査の実施　　10 月 16 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 17 日	10 月 17 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人　滝川学園　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 名古屋文理大学　大学案内 2014	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 名古屋文理大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 名古屋文理大学　平成 26(2014)年度入試　学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生便覧履修の手引（講義概要／Syllabus）2014（3 学科分） ※①健康栄養学科②フードビジネス学科③情報メディア学科	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書、文理中長期戦略プラン(BSP-15)第 1 期	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 名古屋文理大学までの交通ｱｸｾｽ、校舎の配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人滝川学園及び名古屋文理大学規程一覧	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人滝川学園理事・評議員名簿および理事会評議員会議事録（平成 25 年度）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン 2012 - 学園の将来像	
【資料 1-1-2】	学生便覧	【資料 F-5①②③】と同じ
【資料 1-1-3】	名古屋文理大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	立学の精神	
【資料 1-2-2】	データ編表 3-2	データ編 80～86 頁
【資料 1-2-3】	立学の精神のこころ	
【資料 1-2-4】	夏期戦略会議（拡大 FD･SD）資料	別ファイル
【資料 1-2-5】	名古屋文理大学自己点検評価委員会議事録	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人滝川学園理事会議事録・学校法人滝川学園評議員会議事録	第 2 号議案参照
【資料 1-3-2】	教職員全体教職員会議資料	
【資料 1-3-3】	新任教職員研修資料	
【資料 1-3-4】	文理中長期戦略プラン(BSP-15)第 1 期	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-5】	立学の精神アンケート集計結果	
【資料 1-3-6】	名古屋文理大学ワークブック	
【資料 1-3-7】	「立学の精神」講義資料	
【資料 1-3-8】	運営組織規程	
【資料 1-3-9】	名古屋文理大学学部長・部長会議規程	
【資料 1-3-10】	学校法人滝川学園理事会会議規程	
【資料 1-3-11】	カリキュラムポリシー	
【資料 1-3-12】	名古屋文理大学在校生アンケート 2013	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー	
【資料 2-1-2】	ガイダンス説明用マニュアル	
【資料 2-1-3】	平成 26 年度入試推薦入試面接試問マニュアル	
【資料 2-1-4】	平成 26（2014）年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	エントリーシート(平成 26(2014)年度学生募集要項　巻末に添付)	【資料 F-4】に付箋
【資料 2-1-6】	名古屋文理大学奨学生規程	
【資料 2-1-7】	名古屋文理大学奨学生選考・審査要領	
【資料 2-1-8】	入試奨学制度実績	
【資料 2-1-9】	入学前教育スケジュール	
【資料 2-1-10】	入学前教育プログラム、提出課題と指導例	
【資料 2-1-11】	入学前教育通信添削資料	
【資料 2-1-12】	広報委員会議事録	

【資料 2-1-13】	高大連携関連のイベント実施状況	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-2-2】	各学科「履修の手引」	【資料 F-5①②③】と同じ
【資料 2-2-3】	学修サポートシート	
【資料 2-2-4】	名古屋文理大学履修、試験及び成績評価に関する規程	
【資料 2-2-5】	「履修の手引」「名古屋文理大学ワークブック」の GPA 項目	
【資料 2-2-6】	平成 25 年度ボランティア活動実施記録	
【資料 2-2-7】	平成 24 年度拡大 FD・SD「健康栄養学科報告」資料・記録	
【資料 2-2-8】	「管理栄養士の重要性－具体的な仕事内容およびやりがい―」講演実施記録	
【資料 2-2-9】	平成 25 年度卒業演習発表会プログラム	
【資料 2-2-10】	「フレッシュマンセミナー」の初年次キャリア講座	
【資料 2-2-11】	ユニー食育、どんぶりコンテスト、フェアトレードカフェ、日本酒醸造体験学修などをまとめた表	
【資料 2-2-12】	日本フードサービス協会寄付講座講演録	
【資料 2-2-13】	平成 23 年度日本フードサービス協会寄付講座	
【資料 2-2-14】	情報メディア学科シラバス	【資料 F-5③】と同じ
【資料 2-2-15】	「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」講演会実施状況	
【資料 2-2-16】	企業見学会実施状況	
【資料 2-2-17】	「履修の手引」の他学科履修の項目	
【資料 2-2-18】	各学科オリエンテーション・ガイダンス日程表	
【資料 2-2-19】	フードビジネス学科演習募集要項登録カード	
【資料 2-2-20】	タブレット利用教育に関する発表文献リスト	
【資料 2-2-21】	handbook での学生の理解度把握	
【資料 2-2-22】	文理中長期戦略プラン(BSP-15)第 1 期	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-2-23】	名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン 2012 - 学園の将来像	【資料 1-1-1】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	名古屋文理大学学科教員会議規程	
【資料 2-3-2】	名古屋文理大学教務委員会規程	
【資料 2-3-3】	名古屋文理大学基礎教育センター規程	
【資料 2-3-4】	Campusumate-J 学生カルテ	
【資料 2-3-5】	「履修の手引」の指導教員制の項目	
【資料 2-3-6】	名古屋文理大学ワークブック	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-3-7】	名古屋文理大学スチューデント・アシスタント実施要領	
【資料 2-3-8】	「履修の手引」、「名古屋文理ワークブック」のオフィスアワーの項目	
【資料 2-3-9】	平成 26 年度オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-10】	平成 26 年度保護者会実施資料	
【資料 2-3-11】	平成 25 年度資格対策講座の開講・受講状況	
【資料 2-3-12】	平成 25 年度学内試験の実施状況	
【資料 2-3-13】	指導教員所見（退学者）	
【資料 2-3-14】	過去の退学者数とその理由の構成比表	
【資料 2-3-15】	留年者の推移	
【資料 2-3-16】	転学科生の転学科先と人数	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	名古屋文理大学履修、試験及び成績評価に関する規程	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-4-2】	「履修の手引」の成績評価に関する項目	

【資料 2-4-3】	ディプロマポリシー	
【資料 2-4-4】	GPA（Grade Point Average）の計算方法	
【資料 2-4-5】	「履修の手引」「名古屋文理大学ワークブック」の GPA 項目	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-4-6】	「履修の手引」の履修中止制度の項目	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	名古屋文理大学就職委員会規程	
【資料 2-5-2】	①過去 3 年分の就職内定率②就職先資料	
【資料 2-5-3】	キャリアデザインⅠ・Ⅱ検討会・勉強会の記録	
【資料 2-5-4】	自己発見レポート結果	
【資料 2-5-5】	キャリアアプローチ結果レポート	
【資料 2-5-6】	内定先満足度アンケート結果	
【資料 2-5-7】	求人パンフレット配布先	
【資料 2-5-8】	就活スタートアップ講座・就職ガイダンス実施資料	別ファイル
【資料 2-5-9】	学内企業セミナー実施資料	
【資料 2-5-10】	保護者のための就職ガイダンス実施資料	
【資料 2-5-11】	面接評価表	
【資料 2-5-12】	キャリアカウンセラー業務実績	
【資料 2-5-13】	指導教員とキャリア支援センターによる組織的支援体制資料	
【資料 2-5-14】	進学実績資料	
【資料 2-5-15】	業界団体との交流資料	
【資料 2-5-16】	就職に関するアンケート	
【資料 2-5-17】	インターンシップ事前研修の資料	
【資料 2-5-18】	就職にむすびついた具体的事例	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度「授業評価アンケート」結果報告書抜粋	
【資料 2-6-2】	平成 25 年度 FD フォーラム実施資料	
【資料 2-6-3】	「欠席調査」結果資料	
【資料 2-6-4】	各学部・学科・学年別 GPA データ	
【資料 2-6-5】	名古屋文理大学在校生アンケート 2013	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-6-6】	夏期戦略会議（拡大 FD･SD）資料	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-6-7】	各試験・検定の受験者（申し込み者）数の推移と合格・認定状況	
【資料 2-6-8】	専門に合致した就職実績資料	
【資料 2-6-9】	フードビジネス学科フレッシュマンセミナーの成績評価方式の統一についての資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	名古屋文理大学学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	緊急対応マニュアル	
【資料 2-7-3】	相談内容	
【資料 2-7-4】	名古屋文理大学奨学生規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 2-7-5】	名古屋文理大学奨学生選考・審査要領	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-7-6】	名古屋文理大学奨学生選考・審査委員会規程	
【資料 2-7-7】	名古屋文理大学在学生対象奨学金対象学生数	
【資料 2-7-8】	学生生活委員会議事録	
【資料 2-7-9】	名古屋文理大学クラブ・サークル運営規程	
【資料 2-7-10】	学生クラブ援助金の状況	
【資料 2-7-11】	フードビジネス学科会議議事録	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人滝川学園教職員任用規程	

【資料 2-8-2】	名古屋文理大学教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-3】	同　運営細則	
【資料 2-8-4】	名古屋文理大学教員採用選考要領	
【資料 2-8-5】	夏期戦略会議（拡大 FD･SD）資料	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-8-6】	平成 25 年度 FD フォーラム資料	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-8-7】	授業評価アンケート実績	資料に付箋
【資料 2-8-8】	平成 25 年度「授業評価アンケート」結果報告書抜粋	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-8-9】	授業評価アンケートの公開の例	資料に付箋
【資料 2-8-10】	立学の精神のこころ	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-8-11】	教養教育検討会目的と構成	
【資料 2-8-12】	基礎教育検討委員会議事録	
【資料 2-8-13】	平成 23 年度基礎教育センター準備委員会　議事録・メール交信記録	
【資料 2-8-14】	平成 23 年度 FD フォーラム記録	
【資料 2-8-15】	①平成 23 年度文理年報　②平成 24 年度文理年報	別ファイル
【資料 2-8-16】	平成 24 年度 FD フォーラム記録	
【資料 2-8-17】	教養教育検討会議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	「教務委員会」マルチメディア化などの教育環境整備状況	
【資料 2-9-2】	平成 24 年度前期・後期、平成 25 年度前期・後期　履修者数一覧表	
【資料 2-9-3】	食と栄養研究所　「プロジェクト研究」一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人滝川学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	行動規範	
【資料 3-1-3】	運営組織規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-1-4】	名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン 2012 - 学園の将来像	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 3-1-5】	文理中長期戦略プラン(BSP-15)第 1 期	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人運営調査委員による調査結果について（通知）	
【資料 3-1-7】	学校法人滝川学園就業規則	
【資料 3-1-8】	研究者等行動規範	
【資料 3-1-9】	個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-10】	ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-11】	学校法人滝川学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-12】	省エネ活動の記録	
【資料 3-1-13】	学校法人滝川学園ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-14】	平成 26 年度ハラスメント相談員	
【資料 3-1-15】	学校法人滝川学園施設管理規程	
【資料 3-1-16】	学校法人滝川学園危機管理規程	
【資料 3-1-17】	危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-18】	名古屋文理大学動物実験規程	
【資料 3-1-19】	名古屋文理大学研究委員会議事録	
【資料 3-1-20】	名古屋文理大学学科教員会議議事録①健康栄養学科②フードビジネス学科③情報メディア学科	
【資料 3-1-21】	名古屋文理大学学部長・部長会議議事録	
【資料 3-1-22】	情報公開ページ該当箇所	

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 25 年度理事会開催日程	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 25 年度役員・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人滝川学園理事会会議規程	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人滝川学園理事会業務・業務委任規程	
【資料 3-2-5】	学校法人滝川学園学園会議規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	名古屋文理大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	名古屋文理大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	名古屋文理大学教務委員会規程	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 3-3-4】	名古屋文理大学研究委員会規程	
【資料 3-3-5】	名古屋文理大学学生生活委員会規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 3-3-6】	名古屋文理大学就職委員会規程	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-3-7】	名古屋文理大学エクステンション委員会規程	
【資料 3-3-8】	名古屋文理大学学科教員会議規程	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-3-9】	名古屋文理大学学部長・部長会議規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-3-10】	運営組織規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-3-11】	平成 26 年度委員会構成表（名古屋文理大学）	
【資料 3-3-12】	夏期戦略会議（拡大 FD･SD）資料	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 3-3-13】	名古屋文理大学学長選考規程	
【資料 3-3-14】	平成 25 年度 FD フォーラム資料	【資料 2-6-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人滝川学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 25 年度役員・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-3】	名古屋文理大学学部長・部長会議規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人滝川学園経理規程	
【資料 3-4-5】	学校法人滝川学園資金運用規程	
【資料 3-4-6】	監査状況一覧表	
【資料 3-4-7】	名古屋文理大学学科教員会議規程	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-4-8】	学校法人滝川学園課長会議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	運営組織規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-5-2】	行動規範	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-3】	自己申告書（兼面接カード）	
【資料 3-5-4】	教員実績評価表	
【資料 3-5-5】	学校法人滝川学園教職員任用規程	【資料 2-8-1】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人滝川学園人事委員会規程	
【資料 3-5-7】	学校法人滝川学園理事会会議規程	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-5-8】	名古屋文理大学在校生アンケート 2013	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-5-9】	資格等取得表彰制度実績	
【資料 3-5-10】	SD 勉強会資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 25 年度科学研究費申請実績	
【資料 3-6-2】	科学研究費申請支援制度の実施について（研究者向け告知文）	
【資料 3-6-3】	学校法人滝川学園寄付金募集要項	
【資料 3-6-4】	学校法人滝川学園財務計画	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人滝川学園経理規程	【資料 3-4-4】と同じ

【資料 3-7-2】	大学予算委員会議事録	
【資料 3-7-3】	監査報告書	
【資料 3-7-4】	学校法人滝川学園理事会議事録	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人滝川学園評議員会議事録	【資料 F-10】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	名古屋文理大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	名古屋文理大学自己点検評価委員会議事録	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-1-3】	名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン 2012 - 学園の将来像	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 4-1-4】	自己点検集計一覧表	
【資料 4-1-5】	自己点評価（危機管理の観点から）	
【資料 4-1-6】	「BSP-15」進捗管理表	
【資料 4-1-7】	夏期戦略会議（拡大 FD･SD）資料	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 4-1-8】	平成 25 年度 FD フォーラム資料	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-1-9】	名古屋文理大学在校生アンケート 2013	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 4-1-10】	平成 25 年度「授業評価アンケート」結果報告書抜粋	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-1-11】	名古屋文理大学自己点検評価規程	
【資料 4-1-12】	名古屋文理大学自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-13】	自己点検・評価に関する委員会及び部署と基準項目の対応	
【資料 4-1-14】	自己点検・評価活動記録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	企画課提供資料（在校生アンケート業者報告）	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	名古屋文理大学平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書	
【資料 4-3-2】	名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン 2012 - 学園の将来像	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 4-3-3】	文理中長期戦略プラン(BSP-15)第 1 期	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 24 年度文理年報	【資料 2-8-15②】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-6】	自己点検集計一覧表	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-7】	自己点評価（危機管理の観点から）	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-3-8】	「BSP-15」進捗管理表	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-3-9】	教員実績評価表	【資料 3-5-4】と同じ
【資料 4-3-10】	名古屋文理大学在校生アンケート 2013	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 4-3-11】	名古屋文理大学自己点検評価委員会議事録	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-3-12】	名古屋文理大学学部長・部長会議事録	【資料 3-1-21】と同じ
【資料 4-3-13】	名古屋文理大学教授会議事録	
【資料 4-3-14】	名古屋文理大学学科教員会議議事録	【資料 3-1-20①②③】と同じ
【資料 4-3-15】	平成 24 年度文理年報	【資料 2-8-15②】と同じ

基準 A. 特色ある基礎教育

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 新たな基礎教育体制の導入と必要性		

【資料 A-1-1】	基礎学力・常識不足の事例	
【資料 A-1-2】	学生の基礎学力の低下とその対応について	
【資料 A-1-3】	平成 23 年度基礎教育センター準備委員会議事録・メール交信記録	【資料 2-8-13】と同じ
【資料 A-1-4】	平成 24 年度日本語力授業計画	
【資料 A-1-5】	平成 24 年度数的処理授業計画	
【資料 A-1-6】	Campusumate-J 学生カルテ	【資料 2-3-4】と同じ
A-2. 新たな基礎教育体制の具体性・有効性		
【資料 A-2-1】	平成 24 年度授業評価アンケート	
【資料 A-2-2】	平成 24・25 年度基礎教育センター会議議事録	
【資料 A-2-3】	平成 24 年度運営委員会議事録	
【資料 A-2-4】	平成 24 年度チェックテストまとめ	

基準 B. 地域および社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 地域社会との連携方針		
【資料 B-1-1】	名古屋文理大学・同短期大学ビジョン 2012-学園の将来像	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 B-1-2】	文理中長期戦略プラン(BSP-15)第 1 期	【資料 F-6】と同じ
【資料 B-1-3】	名古屋文理大学地域連携センター規程	
B-2. 地域社会との連携活動		
【資料 B-2-1】	名古屋文理大学と稲沢市との連携に関する包括協定書	
【資料 B-2-2】	稲沢市美術館大学パートナーシップ事業申請書	
【資料 B-2-3】	稲沢市との連携	
【資料 B-2-4】	小牧市と名古屋文理大学の連携協力に関する協定書	
【資料 B-2-5】	産学連携活動に関する包括協定書（一宮商工会議所）	
【資料 B-2-6】	産学連携活動に関する包括協定書（岐阜県陶磁器工業協同組合連合会）	
【資料 B-2-7】	名古屋文理大学と愛知県立稲沢東高等学校との高大連携に関する協定書	
【資料 B-2-8】	愛知県立一宮商業高等学校と名古屋文理大学との高大連携に関する協定書	
【資料 B-2-9】	名古屋文理大学と愛知県立尾西高等学校との高大連携に関する協定書	
【資料 B-2-10】	教育連携講座に関する協定書（(株) 昭和）	
【資料 B-2-11】	産学連携に関する包括協定書（西尾信用金庫）	
【資料 B-2-12】	平成 25(2013)年度公開講座	
【資料 B-2-13】	平成 25(2013)年度オープンカレッジ実施状況	

39　奈良大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、奈良大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、「社会の進展に貢献する知的道徳的に正しきに強き国家有為の人材を育成すること」として、具体的かつ簡潔な文章によって明確に定められており、法令に適合している。大学の個性・特色は 4 項目にわたって明示され、大学を巡る諸情勢の変化に対応しながら、順次整備されてきている。これらの使命・目的及び教育目的は、役員・教職員の理解と支持を得て制定されており、学生便覧やホームページ等によって学内外に広く開示され、大学の全教職員、学生、保護者等への周知がなされている。大学の使命・目的及び教育目的は中長期的な計画や教学上の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されており、文学部、社会学部、教養部、大学院、通信教育部から成る教育研究組織の構成との整合性も保たれている。

「基準２．学修と教授」について

明確なアドミッションポリシーに沿って多様な入試の工夫がなされているが、社会学部は定員を充足しておらず、特に、社会調査学科の定員収容率は 0.7 倍未満となっている。ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを定めて教育課程の編成及び教授方法の工夫をしており、学修及び授業の支援については教員と職員との協働体制が整備され、TA(Teaching Assistant)制度も活用されている。学則等に明示された成績評価判定基準によって厳正な単位認定が行われており、卒業要件や履修方法は履修要項に明記され学生に周知されている。

就職委員会やキャリア教育委員会を組織し、キャリアセンターを設置しているほか、キャリア形成を促進する科目を開講するなど、キャリアガイダンスの体制が整備されている。教育目的の達成状況については、学生の「授業改善アンケート」や教員の「自己点検報告書」等によって確認されており、授業改善等のフィードバックがなされている。

学生生活を安定させるために教職員一体の支援体制が整備され、学生の要望に対する適切な対応がなされている。教育目標の達成に必要な教員は適切に確保・配置され、教員の資質・能力向上のための FD(Faculty Development)活動も実施されているほか、教養教育は教養部によって組織的・体系的に行われている。校地及び校舎は設置基準及び耐震基準を満たしており、授業を行う学生数の管理も適切である。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為及び就業規則にのっとって適正な経営・管理と使命・目的の実現に向けた継続

的努力がなされており、経営の規律と誠実性は維持されている。大学の設置、運営に関する法令は遵守されており、環境保全、人権、安全への配慮や教育情報・財務情報の公表も適切になされている。理事会は私立学校法及び寄附行為に基づいて適切に開催・運営されている一方、大学の意思決定組織もそれぞれの権限と責任が明確化されて機能しており、学長は大学の意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを発揮している。理事会には大学から学長等 3 人が理事として出席しているほか、戦略的企画会議において法人と大学の意見を統一するなど、各管理運営機関及び各部門間の意思決定の円滑化が図られている。監事及び評議員会がチェック機能を有しており、理事長のリーダーシップとボトムアップとのバランスがとれた運営がなされている。

大学事務局には適切な人員が配置され、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び効果的な執行体制が築かれており、職員の資質・能力の向上のためのさまざまな機会も用意されている。中期財政計画によって「堅実な経営」と「確かな教育と研究」の実現に努め、財政計画に基づく事業計画と予算制度によって安定した財務基盤が確立されている。会計処理は学校法人会計基準と経理規定に基づいて適正に実施されており、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされている。

「基準４．自己点検・評価」について

「奈良大学自己点検・自己評価規程」と「奈良大学自己点検・自己評価委員会規程」を整備し、自己点検・自己評価委員会を設置するなど、体制を適切に整備した上で自主的・自律的で周期的な自己点検・評価がなされている。自己点検・評価の結果は報告書として教職員に配付されるほか、ホームページにも公開されるなど、学内共有と社会への公表がなされている。自己点検・評価の結果は自己点検・自己評価委員会等で確認された後に、学内の各部局に通達され、PDCA サイクルの仕組みによって教育研究をはじめとする大学運営の改善向上に反映されている。

総じて、大学は自らが掲げる使命・目的にのっとり、「文系基礎学問の深く体系的な教育・研究」の実現を目指し、多くの有為な人材が輩出している。ことに奈良に立地することを生かした教育・研究を標ぼうし、豊かな学問研究の素材を十分に活用した体験学修や能動的学修を中心とする教育によって、実績を挙げている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.提携と連携・貢献」ついては、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】
基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的は建学の精神を踏まえ、「奈良大学学則」において「社会の進展に貢献する知的道徳的に正しきに強き国家有為の人材を育成すること」として明確に定められている。また、昭和 63(1988)年の開学 20 周年に際して大学の目指すべき方向性と全学的な教育・研究の指針として制定された「教学の理念」によって、教育目的は第一に「伝統と現代感覚の調和」「学術文化の創造と進歩への寄与」、第二に「ふれあいと対話の教育」「豊かな人間性の涵養」「友情あつく協調性に富んだ人材の育成」、第三に「国際的視野に立つ開かれた大学」「地域社会への連帯」として具体的に示されており、いずれも簡潔な文章によって表現されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性
1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の個性・特色は、「文系基礎学問の深く体系的な教育・研究」「奈良に立地することを活かした教育・研究」「体験学修と能動的学修を重視した教育」「『一人ひとりの学生を大切にする』教育」として、学則、「教学の理念」、各学科の教育目標等において明示されている。また、大学の使命・目的及び教育目的は法令に適合しており、開学 20 周年に当たっての社会学部開設やキャンパス全面移転等をはじめとする大学を巡る諸情勢の変化に対応しながら、順次整備されてきている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的及び教育目的は、教授会の議を経た後に理事会で承認されており、役

員・教職員の理解と支持を得て制定されている。また、建学の精神と大学の基本理念については、さまざまな機会に、また「COLLEGE LIFE（学生便覧)」「ハンドブック」やパネル掲示等のさまざまな方法で学生や教職員に周知されているほか、学外に対してもホームページや大学案内等で示されている。中長期的な計画や教学上の三つの方針にも、大学の使命・目的及び教育目的は反映されており、文学部、社会学部、教養部、大学院、通信教育部から成る教育研究組織の構成との整合性も保たれている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーが各学部学科及び大学院各専攻に定められ、「学生募集要項」「大学院学生募集要項」及びホームページによって周知されている。

学生を幅広く受入れるため、通学部では 7 種類の入学試験が実施されているほか、通信教育部と大学院でもそれぞれに適切な入学試験が実施されている。

一部収容定員を満たしていない学科があるが、大学全体としては概ね適切な定員を維持している。大学院については文学研究科、社会学研究科ともに適切な学生受入れ数を維持している。

【改善を要する点】

○社会学部社会調査学科は、平成 27(2015)年度より名称変更を実施するなど改善の努力が認められるものの、収容定員充足率が 0.7 倍未満であるので、引続き改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教学理念に基づいた教育目的を達成するためにディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを制定して明確化し、「COLLEGE LIFE（学生便覧)」や「履修要項」で明示している。

学部・学科・研究科ごとに、カリキュラムポリシーに沿った教育課程の編成及び教授方法の工夫がなされている。

初年次教育科目は教養教育の一環として教養部が担当しており、必修の基礎科目では教養部が独自に作成したテキストを使用するなどの工夫がなされている。

【参考意見】

○キャップ制の上限が高く設定されており、教育の質の保証の観点から検討することが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

1・2年次生の担任である教養部教員と3年次以降の演習担当教員、学生支援センター、キャリアセンター等の職員が協働するなど授業支援が適切に行われている。「奈良大生第1歩」を実施する等、新入生に対する学修支援体制が確立されている。オフィスアワー制度を全学的に実施し、学生の個別指導に対応している。休学者や留年者に対して、さまざまな状況に対応した適切な対処が行われている。

大学院生をTAとして採用し、学部の実験・実習の教育補助業務に従事させることによって、学部教育の充実とともに大学院生の教育・研究能力の発展に資する体制が実現されている。また、外部TAという独特な制度によりTA活動を活性化させている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

成績評価判定基準は学則、大学院学則及び「GPA制度取り扱い要項」によって明確に示されており、その基準を用いて厳正に単位認定をしている。

卒業要件や履修方法は年度ごとに発行される「履修要項」に明記して学生への周知を行

っている。

卒業認定については、学則、教授会規則、学部会規則に規定し、これらに基づき厳正に適用している。

大学院における単位認定、進級及び修了認定の基準も明確化されており、学位論文の作成・提出から審査・最終試験に至るまでの手続きと審査基準も厳正に適用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職委員会を組織するとともに、事務局にキャリアセンターを設置し、教職員が一体となって学生の支援を行っている。平成 25(2013)年には、キャリア支援を推進するためにキャリア教育委員会を設置し、キャリア教育について検討がなされている。

「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」など、キャリア形成を促す科目が正課科目として配置され、就職試験の対策として「公務員試験対策講座」「企業筆記試験対策講座」などの講座も開講されている。

学生同士によるピアサポートを目的とする活動団体の発足及び運営をバックアップしている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の確認については、教養科目、各学科の専門科目及び資格科目ごとに行う出席管理、レポート提出、小テスト、定期試験などによって行われている。

FD 委員会を組織し、「授業改善アンケート」を実施している。教員は、アンケートの結果を踏まえて記述した「自己点検報告書」の提出が義務付けられている。教員から提出された報告書は「FD 活動・授業改善アンケート報告書」としてまとめられ、学生ラウンジなどに置くことで、学生が自由に読むことができるよう配慮されている。また、「FD 活動・授業改善アンケート報告書」は、FD 研修会で分析され、授業の改善に利用されている。

学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、就職先企業アンケートなどを行い、教育目標の達成状況を点検・評価している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生指導委員会、学生相談室運営委員会、クラス担任、演習指導教員、学生相談員、学生相談室、医務室など教職員が一体となって、学生サービス、厚生補導を行っている。

留学生に対しては、国際交流委員会を設置し、支援がなされている。

成績優秀者に対する特別奨学金、経済的困窮者及び外国人留学生に対する授業料減免制度など、さまざまな経済的支援制度が備わっている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握については、学生の運営する組織である「青垣祭実行委員会」などの課外活動団体リーダーとの懇談、「リーダース研修会」でのアンケートによって行っている。学生自治会によるアンケートも年 2 回実施され、結果が大学に提示されている。通信教育部については「スクーリング放課後の茶話会」を利用して要望を収集している。学生から示された要望については回答し、改善に取組んでいる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準上の必要教員数は各学部、研究科において配置され、教育目標の達成のために十分な人員が確保されている。

教員の採用・昇任については、「教員の人事にかかる選考並びに審査に関する規則」及び各学部が定めた施行細則に基づき適切に実施されている。

FD 活動については、FD 委員会が組織され、授業公開、研修などの取組みがなされている。

教養教育については、教養部が設置され、組織的・体系的に行われている。

【参考意見】

○FD 活動は FD 委員会を設置し行われているが、効果的に実施されているとはいえないので、方法の検討が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

設置基準を上回る校地面積、校舎面積を有しており、図書館、体育施設、博物館、情報処理センターなどが適切に整備されている。情報化に対応するために教職員を対象とした人材育成が行われている。全学的にバリアフリー化が実施され、障がいのある人に配慮した環境となっている。

施設・設備の安全性を確保するために、計画的に管理・運営がなされている。

また、施設・設備に対する学生の意見・要望のくみ上げは、学生との懇談、アンケートによって行われ、指摘された問題点については、適切に対応している。

授業を行う学生数については、クラス指定や定員制を採用することで、効果的な授業が行えるよう配慮している。

【優れた点】

○図書館は、「遺跡発掘調査報告書」、奈良関係資料、江戸時代に使用された版木などを積極的に収集し、公開している点は評価できる。

○奈良大学博物館は、仏像、歴史資料を積極的に収集し、公開している点は評価できる。

【参考意見】

○職員を対象とした消防訓練は実施されているが、全学的な避難訓練は実施されていないので、実施の検討が望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
経営の規律と誠実性の維持については、寄附行為及び就業規則に明示し、適正な管理・運営の表明がなされており、戦略的企画会議をはじめ部門ごとの会議により使命・目的の実現に向けて継続的努力がなされている。大学の設置、運営に関連する法令については、寄附行為を基本とした関係規定が整備されている。また、関係規定は遵守されている。
環境保全については、大学が立地する風致地区の景観保全に万全を期している。人権については、「人権委員会規則」や「奈良大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」等を整備し、さまざまな啓発活動を行っている。安全への配慮については、災害対策本部の設置や災害時の指揮命令系統について規定し災害時に備えている。
教育情報・財務情報は、それぞれホームページで公表している。特に、財務情報は、過去 5 年間の財務分析を掲載するなど丁寧な説明により積極的に説明責任を果たしている。

【参考意見】
○危機管理に関するマニュアルは、機関決定を早急に行い、学生や教職員へ周知するよう整備が望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に開催・運営されている。また、理事会会議規則で理事会の包括的授権に基づいて運営される常任理事会を設置し、常任理事会で決定した事項は、理事会で報告されている。このように、重要又は異例の事項を除く日常業務の決定を常任理事会が担うことにより戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性が確保されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性については、戦略的企画会議、教授会、学部会、通信教育部委員会、大学院委員会、研究科委員会、企画委員会により確保されている。

学長は、教授会、大学院委員会、企画委員会、自己点検・自己評価委員会及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会などの重要会議を招集し議長となるなど、大学の意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会には、大学から学長をはじめ 3 人の関係者が理事として出席し、大学の案件について説明・報告している。また、戦略的企画会議において法人と大学の意見を統一するなど、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間の意思決定の円滑化を図っている。

理事は、法人内理事と学外理事をそれぞれ同数の 6 人とし、常任理事会は、構成員半数の 3 人を大学関係者とすることにより、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェック機能を確保している。監事及び評議員会は、チェック機能を有し、ガバナンス機能を確保している。

代表権を有する理事長は、戦略的企画会議を主宰するなど、適切なリーダーシップを発揮している。また、理事長の基本方針に基づいて各部署で立案される提案事項は、稟議（りんぎ）制度に基づき、理事長の決裁を受け実現の運びとなるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営がなされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人全般にわたる業務を管理統括する法人本部事務局と教育・研究を担う大学の事務を

統括する大学事務局には、それぞれ適切な人員を配置している。権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置により、業務の効果的な執行体制が確保されている。

大学の業務は、「学校法人奈良大学組織・職制規程」に基づき円滑に運営されているとともに、理事である学長及び大学事務局長により、法人の方針や決議事項が速やかに所管各部署に伝達され情報の共有化がなされるなど、業務執行の管理体制の構築とその機能性が確保されている。

職員の資質・能力向上については、新任職員の研修、窓口対応に関するアンケートによる検証、部署別による学外研修等の機会が用意されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度に、「第 1 期中期財政計画（平成 21〈2009〉～25〈2013〉年度)」を達成し、法人の経営方針である「堅実な経営」と「確かな教育と研究」を具現化している。さらに「第 2 期中期財政計画（平成 26〈2014〉～30〈2018〉年度)」が策定され、それに沿った運営がなされている。計画の内容は、理事長が大学広報紙面を利用して広く一般に説明し、適切な財務運営の確立を図っている。

財政計画に基づいた厳格な事業計画と徹底した予算制度により安定した財務基盤の確立がなされ、平成 22(2010)年度以降、教育研究経費は増加傾向にあり、収支バランスの確保を意識した運営がなされている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

予算編成から日次処理、月次処理、決算作成に至る会計処理は、学校法人会計基準と経理規定に基づき、適正な実施がなされている。

公認会計士による監査は年間 8 日、延べ 40 人で行われている。監事監査では学校法人の業務と財産状況の監査がなされている。また、毎年、理事長が同席のもと、監事と公認会計士の意見交換が行われている。公認会計士は内部統制を含む学校法人とその環境を

理解し、計算書類等の虚偽表示リスクを識別し評価するなどのリスク評価手続きを実施しており、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・自己評価委員会は毎年開催され、自己点検・自己評価報告書は大学の理念と目標からはじまり、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

平成 8(1996)年に「奈良大学自己点検・自己評価規程」及び「奈良大学自己点検・自己評価委員会規程」を制定し、自己点検・自己評価委員会を全学組織及び部局組織として設置している。それぞれの委員会が自己点検項目を定めており、自己点検・評価体制の適切性が確保されている。

自己点検・評価は毎年行っており、その報告書は、平成 5(1993)年、平成 10(1998)年、平成 16(2004)年、平成 24(2012)年とこれまでに 4 回公表しており、自己点検・評価の周期等の適切性は保たれている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

事務局を中心に各種データを収集・整理し、その共有に努めるとともに、これらのデータを教育や運営に資するほか、自己点検・自己評価報告書に収録して、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。

授業改善アンケート、窓口対応アンケートを実施し、学生自治会が取りまとめる学生要

望等も受付けるなどして、現状把握のための十分な調査・データの収集及び分析を実施している。

自己点検・自己評価報告書などは印刷し、教職員に配付しているほかホームページで公表している。授業アンケートの結果は学生にも公表している。このように、自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表を実施している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価及び認証評価の結果は、自己点検・自己評価委員会において、改善項目の達成状況の検証と次期の課題の確認がなされ、次に学部長会や部館長会議において報告・確認されることにより、学内の各部局に通達されており、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげられている。

学生による授業改善アンケートは、その結果が各教員に返され、各教員には、今後の授業の改善策についての報告が義務付けられており、授業改善に資するものとなっている。

以上、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルは適切に循環・機能しており、大学の運営に反映されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．提携と連携・貢献

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

Ａ－2　他の組織との連携

A-2-①　海外の提携校、地域社会、全国の高等学校など、他の組織との連携

Ａ－3　国際貢献

A-3-①　レバノンにおける国際貢献

A-3-②　モンゴルにおける国際貢献

【概評】

図書館、総合研究所、情報処理センター、臨床心理クリニック、博物館などの施設が社会貢献を目的としたさまざまな活動を行っている。

「国際的視野に立つ開かれた大学として、地域社会との連帯を深めながら、ひろく人類社会の平和と発展に貢献する」という教学の理念にのっとり、平成 9(1997)年度から中国や韓国の大学などと学術教育交流協定を締結し、国際交流事業に取組み、派遣留学と認定留学の制度を設けている。

「地域連携教育研究センター」では、地域臨床部門、地域連携部門、地域研究部門のそれぞれにおいて特色ある活動を展開しており、地域社会との連携を深めている。

「全国高校生歴史フォーラム」では、高校生の歴史に関する研究成果の発表を募り、歴史に対する高校生の関心を高めることに貢献し、高大連携を広域で行っている。

レバノン共和国ティール市にある古代ローマ遺跡の地下墓を修復・保存する作業を平成 16(2004)年度から 10 年間継続して実施し、築造の年代と被葬者を特定するなど現地の考古学・歴史学にも大きく貢献している。

平成 21(2009)年度に始まったモンゴル研究は、遼代の城郭都市の構造と環境をテーマに発掘調査を行っており、平成 24(2012)年度からは 3 年計画で、モンゴルにある大型城郭都市遺跡をデジタルアーカイブする研究を行い、考古学・歴史学の分野において大きく国際貢献をしている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 44(1969)年度
所在地　　奈良県奈良市山陵町 1500

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	国文学科　史学科　地理学科　文化財学科
社会学部	心理学科　社会調査学科
通信教育部　文学部	文化財歴史学科
文学研究科	国文学専攻　文化財史料学専攻　地理学専攻
社会学研究科	社会学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催

9 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 14 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 5 日	実地調査の実施　　11 月 6 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 7 日	11 月 7 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人奈良大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 大学案内 2015、入学案内（通信教育部）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 大学学則、大学院学則、奈良大学通信教育部規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 学生募集要項、入試ガイド、学生募集要項（通信教育部）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生便覧(COLLEGE LIFE)、履修要項、ハンドブック・スクーリングガイド・サブテキスト（通信教育部）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 交通アクセス、キャンパスマップ、キャンパスガイド	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 役員等の名簿、理事会の開催状況、評議員会の開催状況	

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料Ⅰ-1】	大学案内 2015　p.13	【資料 F-2】の写し
【資料Ⅰ-2】	寄附行為　第 3 条	【資料 F-1】の写し

【資料Ⅰ-3】	学則　第1条	【資料 F-3】の写し
【資料Ⅰ-4】	大学院学則　第2条	【資料 F-3】の写し

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	寄附行為　第3条	【資料 F-1】の写し
【資料 1-1-2】	学則　第1条	【資料 F-3】の写し
【資料 1-1-3】	大学院学則　第2条	【資料 F-3】の写し
【資料 1-1-4】	教学の理念　昭和 62(1987)年 4 月 23 日の『教授会議事録』	
【資料 1-1-5】	奈良大学学則　第3条の 4	【資料 F-3】の写し
【資料 1-1-6】	奈良大学通信教育部規程の第 2 条の 2	
【資料 1-1-7】	奈良大学大学院学則第 4 条の 2	【資料 F-3】の写し
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学則　第1条	【資料 F-3】の写し
【資料 1-2-2】	寄附行為　第3条	【資料 F-1】の写し
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	COLLEGE　LIFE（学生便覧）p.4 『ハンドブック』（通信教育部）表紙裏	【資料 F-5】の写し
【資料 1-3-2】	大学ホームページ（建学の精神、「教学の理念」ページの印刷）	
【資料 1-3-3】	大学案内 2015　p.13	【資料 F-2】の写し
【資料 1-3-4】	2014 年度　学生募集要項（表紙裏） COLLEGE LIFE2014　p.6～9	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー（2014 年度　学生募集要項（表紙裏））、ホームページ	【資料 F-4】の写し
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー（2014 年度　学生募集要項（通信教育部））	
【資料 2-1-3】	アドミッションポリシー（2014 年度　大学院学生募集要項（表紙裏））、ホームページ	【資料 F-4】の写し
【資料 2-1-4】	大学案内　2014・大学案内　2015	【資料 F-2】の一部
【資料 2-1-5】	入試ガイド　2015	【資料 F-4】の一部
【資料 2-1-6】	Nara University 2014　入学案内（通信教育部）	【資料 F-2】の一部
【資料 2-1-7】	学科別広報用資料（学科別リーフレット、学科別小冊子、キャンパスライフ）	
【資料 2-1-8】	平成 27(2015)年度　試験日・出願期間・学部会・合格発表日・手続締切日・試験場	
【資料 2-1-9】	2014 年度　学生募集要項（AO 入試）	【資料 F-4】の一部
【資料 2-1-10】	AO 入試ガイド　2015	【資料 F-4】の一部
【資料 2-1-11】	2014 年度　学生募集要項（奈良大学附属高等学校特別推薦入学選考）	【資料 F-4】の一部
【資料 2-1-12】	2014 年度　学生募集要項（指定校制推薦入学選考）	【資料 F-4】の一部
【資料 2-1-13】	2014 年度　学生募集要項（推薦入試、一般入試、センター試験利用入試）	【資料 F-4】の一部
【資料 2-1-14】	2014 年度　学生募集要項（編入学試験、社会人入試、社会人編入学試験）	【資料 F-4】の一部
【資料 2-1-15】	2014 年度　入試問題集	

【資料 2-1-16】	平成 26 年度学生募集要項（様式 1）（通信教育部）	【資料 F-4】の一部
【資料 2-1-17】	2014 年度　大学院学生募集要項	【資料 F-4】の一部
【資料 2-1-18】	学部学科別　過去 5 年間　入学定員・入学者数・定員充足率の推移（学部）	
【資料 2-1-19】	社会調査学科広報用資料(リーフレット　進学カプセル･i-pod)	
【資料 2-1-20】	通信教育部学生数の推移	
【資料 2-1-21】	研究科専攻別 過去 5 年間 入学定員・入学者数・定員充足率の推移（大学院）	
【資料 2-1-22】	教授会議事録（平成 26 年 2 月 27 日）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	奈良大学学則第 3 条の 4､奈良大学通信教育部規程第 2 条の 2、奈良大学大学院学則第 4 条の 2	【資料 F-3】の写し
【資料 2-2-2】	2014 COLLEGE LIFE(p.6～9)､履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.6～12)、ハンドブック　2014（平成 26 年）(p.98)（通信教育部)、平成 26 年度大学院履修要項・講義要項(p7～8)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-3】	講義要項　平成 26 年度　奈良大学（閲覧用)、サブテキスト学習指導書　2014（平成 26 年）（通信教育部）、スクーリングガイド　2014（平成 26 年）(p35～65)（通信教育部）、平成 26 年度大学院履修要項・講義要項(p24～31、33～46、48～51、53～65、70～84、88～105)	【資料 F-5】の一部
【資料 2-2-4】	平成 26(2014)年度　講義要項	
【資料 2-2-5】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.15)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-6】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.13～17)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-7】	「古典芸能実習」「近世演劇鑑賞」「本と出版・実習」「実地見学・踏査Ⅰ・Ⅱ」　シラバス	
【資料 2-2-8】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.20～22)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-9】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.20～25)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-10】	2 回生見学会（12 月）	
【資料 2-2-11】	留学生受入れおよび派遣人数について（史学科）	
【資料 2-2-12】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.28)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-13】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.26～30)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-14】	地理学科国内巡検資料（平成 23 年度～25 年度）	
【資料 2-2-15】	地理学科海外巡検資料（平成 23 年度～25 年度）	
【資料 2-2-16】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.32～33)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-17】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.32～36)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-18】	「美術史実習Ⅰ～Ⅳ」､「考古学演習Ⅰ（一）～Ⅳ（一)」　シラバス	
【資料 2-2-19】	文化財学科海外研修旅行資料	
【資料 2-2-20】	文化財学科への留学生受入れ状況（H19 年度～H25 年度）	
【資料 2-2-21】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.34～40)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.38～44)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-22】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.43)､履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.47)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-23】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.38～39)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.42～43)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-24】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.35)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.39)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-25】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.35)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.39)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-26】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用（p.35)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.39)	【資料 F-5】の写し

【資料 2-2-27】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.35)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.39)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-28】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.34～35)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.38～39)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-29】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.41)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.45)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-30】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.84～85)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.88～89)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-31】	講義について	
【資料 2-2-32】	講義に関するアンケート	
【資料 2-2-33】	シャトルカード	
【資料 2-2-34】	奈良大学社会学部心理学科 2013 年度社会心理学応用実習Ⅰ・Ⅱ成果報告書	
【資料 2-2-35】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.42～43)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.46～47)	【資料 F-5】の写し
【資料2-2-36】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.42～43)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.46～47)	【資料F-5】の写し
【資料2-2-37】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.42～43)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.46～47)	【資料F-5】の写し
【資料2-2-38】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.42～43)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.46～47)	【資料F-5】の写し
【資料 2-2-39】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.86)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.90)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-40】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.42～43)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.46～47)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-41】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.92)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.96)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-42】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.47)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.51)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-43】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p.73)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.77)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-44】	履修要項　平成 25(2013)年度入学生用(p87～91)、履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.91～95)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-45】	「奈良大学社会学部社会調査学科　教育支援用端末の貸与および利用に関するガイドライン」社会調査学科教育支援委員会	
【資料 2-2-46】	「教育支援用端末譲渡に関する同意書」「教育支援用端末借用書」社会調査学科教育支援委員会	
【資料 2-2-47】	「iPad miniの利用に関して」社会調査学科教育支援委員会、2014 年 4 月 3 日オリエンテーション時配布資料	
【資料 2-2-48】	「社会統計学Ⅰ　統計と統計学：『読み方』と『使い方』」中原洪二郎准教授、2013 年 4 月 9 日「社会統計学Ⅰ」授業時配布資料	
【資料 2-2-49】	「情報学概論」正司哲朗准教授、2014 年 4 月 14 日「情報学概論」授業時配布資料	
【資料 2-2-50】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.12)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-51】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.16、23、29、34、44、50)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-52】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.54)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-53】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.56～58)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-54】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.64)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-55】	平成 26 年度　新入生オリエンテーション日程表	
【資料 2-2-56】	2010 年度 海外語学研修報告書、2013 年度 海外語学研修報告書、奈良大学教養部 2014 海外語学研修行程表	
【資料 2-2-57】	教養部主題科目環境論分野　環境論Ⅶ＆Ⅷ　身近な水辺（大和	

【資料 2-2-57】	川水系＆木津川水系）の自然と水質の野外調査　過去 4 年間（2010～2013 年）の実施状況	
【資料 2-2-58】	「アルコールパッチテスト」、「新体力テスト」	
【資料 2-2-59】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.67)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-60】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.67～70)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-61】	奈良大学教職学習会活動記録（2005 年 1 月より第 1 期生が活動開始）	
【資料 2-2-62】	博物館法施行規則第 1 条､履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.82)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-63】	博物館実習（一）引率見学予定表、博物館実習講演会予定、博物館実習生（館内実習）受入館、実技実習予定表（平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度）	
【資料 2-2-64】	ハンドブック　2014（平成 26）(p.4)（通信教育部）	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-65】	奈良大学通信教育部規程第 7 条、別表 1	【資料 F-3】の写し
【資料 2-2-66】	奈良大学通信教育部規程第 9 条～12 条	【資料 F-3】の写し
【資料 2-2-67】	通信教育部履修規則第 5 条	
【資料 2-2-68】	通信教育部履修規則第 4 条	
【資料 2-2-69】	通信教育部履修規則第 6 条	
【資料 2-2-70】	サブテキスト　学習指導書　2014（平成 26 年）（通信教育部）	【資料 F-5】の一部
【資料 2-2-71】	通信教育部スクーリング学外授業実施科目	
【資料 2-2-72】	平成 26 年度大学院履修要項・講義要項(p5、7～8)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-73】	平成 23 年度大学院履修要項・講義要項(p61)	
【資料 2-2-74】	平成 25 年度大学院履修要項・講義要項(p65～66)、平成 26 年度大学院履修要項・講義要項(p67～69)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-75】	平成 25 年度大学院履修要項・講義要項(p65、78)、平成 26 年度大学院履修要項・講義要項(p85～87)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-76】	平成 25 年度大学院履修要項・講義要項(p65)、平成 26 年度大学院履修要項・講義要項(p67、85)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-2-77】	平成 24 年度大学院委員会議事録（平成 25 年 3 月 7 日）、資料 1	
【資料 2-2-78】	奈良大学大学院社会学研究科社会文化研究コース特別講義ポスター（2012 年度、2013 年度）	
【資料 2-2-79】	一般社団法人社会調査協会「大学別認定科目の一覧」2014 年度	
【資料 2-2-80】	奈良大学臨床心理クリニック実習生としての心得 2014 年度版	
【資料 2-2-81】	クリニック実習（院生・相談補助員）要領 2014 年度	
【資料 2-2-82】	ケースに伴う作業 2014	
【資料 2-2-83】	2014 年度版：学外実習施設（委託）の概要と実習目的（大学院臨床心理学コース）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度　新入生オリエンテーション日程表	
【資料 2-3-2】	平成 26 年度　新 2・3・4 年次生ガイダンス日程表	
【資料 2-3-3】	平成 25 年度　後期履修ガイダンスについて（連絡）	
【資料 2-3-4】	2014 年度　教員オフィスアワー（前期）	
【資料 2-3-5】	履修登録未手続者送付文書	
【資料 2-3-6】	出席状況調査について（前期・後期）	
【資料 2-3-7】	保護者宛出席不良送付文書（前期・後期）	
【資料 2-3-8】	保護者のつどい（2013 年度）	
【資料 2-3-9】	奈良大通信（第 33 号～36 号）（通信教育部）	
【資料 2-3-10】	質問票（通信教育部）	
【資料 2-3-11】	奈良大学ティーチング・アシスタント取扱規程	

【資料 2-3-12】	平成 26 年度 T・A 採用候補者および補助担当科目	
【資料 2-3-13】	奈良大学大学院学生以外のティーチング・アシスタント採用に関する取扱内規	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	試験及び成績評価に関する規則第 14 条	
【資料 2-4-2】	GPA 制度取り扱い要項	
【資料 2-4-3】	通信教育部試験及び成績評価に関する規則	
【資料 2-4-4】	奈良大学学則第 9 条～17 条、奈良大学履修規則	【資料 F-3】の写し
【資料 2-4-5】	履修要項　平成 26(2014)年度入学生用(p.17、24、30、35、39、42、43、47)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-6】	奈良大学学則第 17 条、教授会規則第 4 条第 1 項第 9 号、同第 5 条第 1 項第 4 号、学部会規則第 3 条第 1 項第 1 号	【資料 F-3】の写し
【資料 2-4-7】	奈良大学学則第 15 条の 4、奈良大学通信教育部規程第 23 条	【資料 F-3】の写し
【資料 2-4-8】	奈良大学大学院文学研究科履修規則第 8 条の 2、奈良大学大学院社会学研究科履修規則第 8 条の 2	
【資料 2-4-9】	奈良大学大学院学則第 12 条、同第 13 条、奈良大学大学院文学研究科履修規則第 4 条、同第 9 条、奈良大学大学院社会学研究科履修規則第 4 条、同第 9 条、奈良大学学位規程第 3 条	【資料 F-3】の写し
【資料 2-4-10】	奈良大学大学院学則別表 1	【資料 F-3】の写し
【資料 2-4-11】	奈良大学大学院文学研究科履修規則第 4 条第 2 項	
【資料 2-4-12】	奈良大学学位規程第 4 条第 1 項、同第 2 項	
【資料 2-4-13】	平成 26 年度大学院履修要項・講義要項(p12～15)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-4-14】	奈良大学大学院文学研究科における論文博士の取扱内規	
【資料 2-4-15】	奈良大学大学院研究年報第 19 号	
【資料 2-4-16】	奈良大学大学院研究年報に関する規程	
【資料 2-4-17】	奈良大学大学院学則第 34 条、奈良大学大学院研究生規則	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「キャリア支援科目」年度別受講者数一覧（平成 23～25 年度）	
【資料 2-5-2】	平成 25 年度奈良大学インターンシップ・プログラム参画企業・団体一覧、平成 25 年度奈良県大学連合インターンシップ制度参画企業・団体一覧	
【資料 2-5-3】	キャリア UP セルフチェックシート、キャリア UP セルフチェック実施結果一覧（平成 23～25 年度）	
【資料 2-5-4】	CAREER GUIDE 2013（3 年次生版）、CAREER GUIDE 2014（2 年次生版）	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度進路ガイダンス・支援行事実施予定一覧	
【資料 2-5-6】	個人面談実施状況（平成 23～25 年度）	
【資料 2-5-7】	CAREER SUPPORT 2014	
【資料 2-5-8】	就職試験対策講座受講者数一覧（平成 23～25 年度）	
【資料 2-5-9】	学生活動団体一覧（平成 25 年度現在）	
【資料 2-5-10】	平成 25 年度 奈良大学 卒業生の教育効果に関する調査、卒業生（2012.3 卒業）評価調査集計結果一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	奈良大学史学会会則	
【資料 2-6-2】	心理学科における卒業研究の副査制度に関する覚書（平成25年度版）	
【資料 2-6-3】	奈良大学社会学部社会調査学科2012年度社会調査実習（一）調査成果報告書、奈良大学社会学部社会調査学科2013年度社会調査実習（一）調査成果報告書	
【資料 2-6-4】	教職課程ハンドブック　平成 26（2014）年度入学生用(p.28)	
【資料 2-6-5】	奈良大学教職課程報告（第 3 号）	
【資料 2-6-6】	大学院修了後進路調査（文学研究科　文化財史料学専攻　博士	

【資料 2-6-6】	前期・後期）	
【資料 2-6-7】	文学研究科 FD 懇談会開催結果報告	
【資料 2-6-8】	社会学研究科 FD 懇談会開催結果報告	
【資料 2-6-9】	FD 委員会規則	
【資料 2-6-10】	授業改善アンケート回答用紙	
【資料 2-6-11】	2012（平成 24）年度　FD 活動・授業改善アンケート報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生指導委員会規則	
【資料 2-7-2】	2014 奈良大学発行下宿案内	
【資料 2-7-3】	2014 COLLEGE LIFE(p.84)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-7-4】	奈良大学学外活動補助金取扱い内規	
【資料 2-7-5】	奈良大学表彰規程	
【資料 2-7-6】	奈良大学奨学金規則、奈良大学奨学金細則	
【資料 2-7-7】	2014 COLLEGE LIFE(p.28～30)	【資料 F-5】の写し
【資料 2-7-8】	奈良大学学則第 40 条、学費延分納内規	【資料 F-3】の写し
【資料 2-7-9】	奈良大学特別奨学金規程、奈良大学特別奨学金規程施行細則	
【資料 2-7-10】	奈良大学特別待遇奨学生規程、奈良大学特別待遇奨学生規程細則	
【資料 2-7-11】	学校法人奈良大学学園内進学奨学金規程	
【資料 2-7-12】	奈良大学大学院私費外国人留学生の授業料減免に関する規程	
【資料 2-7-13】	奈良大学緊急支援貸与金規程	
【資料 2-7-14】	学生に対する災害見舞金支給内規	
【資料 2-7-15】	奈良大学学費減免取扱規則	
【資料 2-7-16】	奈良大学短期貸付金規程	
【資料 2-7-17】	学生相談室の利用案内	
【資料 2-7-18】	学生相談室規則	
【資料 2-7-19】	奈良大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程、セクシュアル・ハラスメント相談窓口に関する規則	
【資料 2-7-20】	2014 年度 STOP！セクシュアル・ハラスメント相談の手引き	
【資料 2-7-21】	医務室からのお知らせ	
【資料 2-7-22】	感染症対策会議録（平成 21 年 9 月 11 日）、感染症対策緊急連絡網	
【資料 2-7-23】	国際交流委員会規程	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員名簿（平成 26 年度）	
【資料 2-8-2】	教員の人事にかかる選考並びに審査に関する規則第 4 条	
【資料 2-8-3】	教員の人事にかかる選考並びに審査に関する文学部施行細則	
【資料 2-8-4】	教員の人事にかかる選考並びに審査に関する社会学部施行細則	
【資料 2-8-5】	教員の人事にかかる選考並びに審査に関する教養部施行細則	
【資料 2-8-6】	奈良大学大学院文学研究科を担当する教員の審査に関する規則	
【資料 2-8-7】	奈良大学大学院社会学研究科を担当する教員の審査に関する規則	
【資料 2-8-8】	FD 委員会規則	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	受講者数一覧表（平成 23～25 年度）	
【資料 2-9-2】	平成 26 年度事業計画書（抜粋）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目	備考

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人奈良大学報　No.57	
【資料 3-1-2】	奈良大学報　vol.162	
【資料 3-1-3】	学校法人奈良大学就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人奈良大学公益通報者保護規程	
【資料 3-1-5】	奈良大学における公的研究費の取扱いに関する規則	
【資料 3-1-6】	公的研究費に係る事務処理手続に関する細則	
【資料 3-1-7】	奈良大学における研究活動の不正行為に係る調査等に関する規則	
【資料 3-1-8】	学校法人奈良大学個人情報取扱規程	
【資料 3-1-9】	学校法人奈良大学情報倫理規程	
【資料 3-1-10】	学校法人奈良大学公益通報者保護規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-1-11】	人権委員会規則	
【資料 3-1-12】	奈良大学におけるセクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-13】	セクシャル・ハラスメント相談窓口に関する規則	
【資料 3-1-14】	セクシャル・ハラスメント相談窓口における相談の指針	
【資料 3-1-15】	奈良大学防火管理規則	
【資料 3-1-16】	学校法人奈良大学地震災害応急対策要領	
【資料 3-1-17】	奈良大学ホームページ「教育情報の公開」	
【資料 3-1-18】	学校法人奈良大学財務情報公開規程	
【資料 3-1-19】	奈良大学ホームページ「財務情報公開」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人奈良大学　役員（理事・監事）名簿	
【資料 3-2-2】	平成 25 年度第 6 回理事会議事録(第 3 号議案　平成 26 年度事業計画案及び予算案について)	
【資料 3-2-3】	平成 25 年度第 6 回評議員会議事録(第 3 号議案　平成 26 年度事業計画案及び予算案について)	
【資料 3-2-4】	平成 25 年度第 6 回理事会議事録(第 2 号議案　平成 25 年度第 1 回補正予算案について) 平成 25 年度第 6 回評議員会議事録(第 2 号議案　平成 25 年度第 1 回補正予算案について)	
【資料 3-2-5】	平成 25 年度第 1 回理事会議事録(第 1 号報告　平成 24 年度事業報告及び決算について)	
【資料 3-2-6】	監事監査報告書（平成 26 年 5 月 14 日）	
【資料 3-2-7】	文部科学省　学校法人実態調査「監事の職務執行状況」	
【資料 3-2-8】	平成 25 年度第 1 回評議員会議事録(第 1 号報告　平成 24 年度事業報告及び決算について)	
【資料 3-2-9】	学校法人奈良大学理事会会議規則	
【資料 3-2-10】	戦略的企画会議設置について	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	教授会規則	
【資料 3-3-2】	学部会規則	
【資料 3-3-3】	通信教育部委員会規則	
【資料 3-3-4】	奈良大学大学院委員会規程	
【資料 3-3-5】	奈良大学大学院文学研究科委員会規程、奈良大学大学院社会学研究科委員会規程	
【資料 3-3-6】	学部長会議資料	
【資料 3-3-7】	部館長会議資料	
【資料 3-3-8】	企画委員会規則	

【資料 3-3-9】	ホームページ企画委員会答申	
【資料 3-3-10】	情報教育検討委員会答申	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人奈良大学　役員（理事・監事）名簿	【資料 3-2-1】と同じ
【資料 3-4-2】	戦略的企画会議設置について	【資料 3-2-10】と同じ
【資料 3-4-3】	公認会計士　監査計画日程表	
【資料 3-4-4】	学校法人奈良大学　評議員　名簿	
【資料 3-4-5】	平成 25 年度第 6 回評議員会議事録(第 3 号議案　平成 26 年度事業計画案及び予算案について)	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-6】	監事監査報告書（平成 26 年 5 月 14 日）	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-4-7】	平成 25 年度第 1 回評議員会議事録(第 1 号報告　平成 24 年度事業報告及び決算について)	【資料 3-2-8】と同じ
【資料 3-4-8】	学校法人奈良大学報　vol.60	
【資料 3-4-9】	奈良大学報　vol.165	
【資料 3-4-10】	学校法人奈良大学理事会業務委任規則	
【資料 3-4-11】	学校法人奈良大学稟議及び合議取扱規程	
【資料 3-4-12】	奈良大学学長候補者選考規程	
【資料 3-4-13】	奈良大学学長候補者選考規程	
【資料 3-4-14】	奈良大学学長選考規則	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人奈良大学事務組織図	
【資料 3-5-2】	学校法人奈良大学定年退職者再雇用規程	
【資料 3-5-3】	学校法人奈良大学組織・職制規程	
【資料 3-5-4】	職員の年間業務分担表及び業務スケジュール表	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	第 1 期中期財政計画（平成 21 年度～平成 25 年度）	
【資料 3-6-2】	奈良大学報　vol.152	
【資料 3-6-3】	第 2 期中期財政計画（平成 26 年度～平成 30 年度）	
【資料 3-6-4】	平成 25 年度　予算編成方針	
【資料 3-6-5】	平成 25 年度　財務分析書	
【資料 3-6-6】	奈良大学　消費収支関係財務比率 学校法人奈良大学　貸借対照表関係財務比率	
【資料 3-6-7】	奈良大学モンゴル遺跡調査研究後援会	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人奈良大学経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 25 年度第 6 回理事会議事録(第 3 号議案　平成 26 年度事業計画案及び予算案について) 平成 25 年度第 6 回評議員会議事録(第 3 号議案　平成 26 年度事業計画案及び予算案について)	【資料 3-2-2】と同じ 【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人奈良大学稟議及び合議取扱規程	【資料 3-4-11】と同じ
【資料 3-7-4】	平成 25 年度第 6 回理事会議事録(第 2 号議案　平成 25 年度第 1 回補正予算案について) 平成 25 年度第 6 回評議員会議事録(第 2 号議案　平成 25 年度第 1 回補正予算案について)	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 26 年 3 月　月次試算表	
【資料 3-7-6】	監事監査報告書（平成 26 年 5 月 14 日）	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-7-7】	平成 25 年度第 1 回理事会議事録(第 1 号報告　平成 24 年度事業報告及び決算について) 平成 25 年度第 1 回評議員会議事録(第 1 号報告　平成 24 年度事業報告及び決算について	【資料 3-2-5】と同じ 【資料 3-2-8】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人奈良大学資金運用内規	

【資料 3-7-9】	公認会計士　監査計画日程表	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-7-10】	学校法人奈良大学財務情報公開規程	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 3-7-11】	奈良大学ホームページ「財務情報公開」	【資料 3-1-19】と同じ
【資料 3-7-12】	学校法人奈良大学公益通報者保護規程	【資料 3-1-4】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	奈良大学自己点検・自己評価規程	
【資料 4-1-2】	奈良大学自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	『自己点検・自己評価報告書』平成 5(1993)年発行	
【資料 4-1-4】	『奈良大学の現状と課題'93～'96 伝統と現代感覚の調和』平成 10(1998)年 3 月 1 日発行	
【資料 4-1-5】	『奈良大学の現状と課題 1997～2002 伝統と現代感覚の調和』平成 16(2004)年 3 月 1 日発行	
【資料 4-1-6】	『奈良大学の現状と課題 2007～2010 伝統と現代感覚の調和』平成 24(2012)年 3 月 20 日発行	
【資料 4-1-7】	『奈良大学自己評価報告書』平成 19(2007)年 7 月発行	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	『FD 活動・授業改善アンケート報告書』	
【資料 4-2-2】	窓口対応に関するアンケート	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	奈良大学自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 25 年度第 2 回自己点検・自己評価委員会資料	
【資料 4-3-3】	平成 25 年度第 3 回自己点検・自己評価委員会資料	
【資料 4-3-4】	平成 25 年 4 月　学部長会議資料	
【資料 4-3-5】	平成 26 年 3 月　学部長会議資料	
【資料 4-3-6】	平成 25 年 6 月　部館長会議資料	
【資料 4-3-7】	平成 26 年 3 月　部館長会議資料	

基準 A. 提携と連携・貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	奈良大学図書館規則	
【資料 A-1-2】	「図書館の公開について」（『平成 25 年度学術情報基盤実態調査報告』平成 26 年 3 月文部科学省研究振興局参事官〈情報担当〉付・発行）の抜粋	
【資料 A-1-3】	奈良大学図書館地域公開に関する取扱要領	
【資料 A-1-4】	地域公開登録者の推移	
【資料 A-1-5】	相互利用に関する統計	
【資料 A-1-6】	一時利用者の推移	
【資料 A-1-7】	近年の企画展テーマ	
【資料 A-1-8】	本学蔵書における考古学関係資料・奈良関係資料データー	
【資料 A-1-9】	奈良大学博物館利用規則	
【資料 A-1-10】	平成 19(2007)年度～25(2013)年度開催の展覧会	
【資料 A-1-11】	これまでに実施した講演会・シンポジウム・ワークショップ	
【資料 A-1-12】	博物館資料貸出履歴	
【資料 A-1-13】	奈良大学総合研究所規則	
【資料 A-1-14】	奈良大学研究助成規程	

【資料 A-1-15】	奈良を中心とする研究	
【資料 A-1-16】	『総合研究所所報』	
【資料 A-1-17】	公開講座申込者数	
【資料 A-1-18】	せいぶ市民カレッジ「奈良大学文化講座」	
【資料 A-1-19】	その他の社会地域連携事業	
【資料 A-1-20】	奈良大学情報処理センター規則	
【資料 A-1-21】	情報処理センター主催公開講座	
【資料 A-1-22】	情報処理センター公開講座アンケート　平成 19(2007)年度～平成 25(2013)年度	
【資料 A-1-23】	奈良大学臨床心理クリニック規則	H26.4.1 施行
【資料 A-1-24】	平成 26 年度　臨床心理クリニック　スタッフ一覧	
【資料 A-1-25】	臨床心理クリニック運営委員会規則	H26.4.1 施行
【資料 A-1-26】	『臨床クリニック紀要　No.5』	
【資料 A-1-27】	総ケース数およびセッション数	
【資料 A-1-28】	年代別、性別ケース数（新規ケース）	
【資料 A-1-29】	地域別数（新規ケース）	
【資料 A-1-30】	来談経緯（新規ケース）	
【資料 A-1-31】	相談内容分類（新規ケース）	
【資料 A-1-32】	転帰	
【資料 A-1-33】	奈良市内のある高校における実習統計	
【資料 A-1-34】	奈良大学臨床心理クリニックあゆみ（公開講演会等）	
A-2. 他の組織との連携		
【資料 A-2-1】	教学の理念　昭和 62(1987)年 4 月 23 日の『教授会議事録』	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 A-2-2】	国際交流委員会規程	
【資料 A-2-3】	交換留学制度による留学生の受入れ・派遣の推移	
【資料 A-2-4】	奈良大学大学院私費外国人留学生の授業料減免に関する規程	
【資料 A-2-5】	奈良大学学部生の留学期間中の学費、助成金等に関する規程	
【資料 A-2-6】	奈良大学地域連携教育センター規程	
【資料 A-2-7】	『奈良大学地域連携教育研究センター平成 24 年度報告書』P.32　組織図	【資料 A-2-8】の一部
【資料 A-2-8】	奈良大学地域連携教育研究センター平成 24 年度事業報告書』	
【資料 A-2-9】	全国高校生歴史フォーラム　応募校数・応募点数一覧表	
A-3. 国際貢献		
【資料 A-3-1】	『文化財學報第 30 集』2012 年 3 月 31 日発行	
【資料 A-3-2】	『チントルゴイ城跡の研究』2009 年調査報告書（2010 年 3 月 10 日発行）、2010 年調査報告書（2011 年 3 月 11 日発行）、2009-2011（2011 年 3 月 31 日発行）	
【資料 A-3-3】	『モンゴル国における大型城郭都市のディジタルアーカイブ 2012』（2013 年 3 月 1 日発行）『モンゴル国における大型城郭都市のディジタルアーカイブ　2013』（2014 年 3 月 1 日発行）	

40　新潟経営大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、新潟経営大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、平成 6(1994)年 4 月、新潟県及び県央 18 市町村議会の決議を経て、学校法人加茂暁星学園を母体とした公私協力方式をもって発足した。学則第 1 条に記されている「大学の使命・目的」は、明確かつ適切であり、学生、役員、教職員及び地域関係者に十分に理解・受容されているものと判断できる。また、大学の使命・目的は、大学設置基準及び学校教育法など法令に適合していると同時に、課題である受験者・入学者確保に向け、新コース･新学部構想など､変化への適応についても真摯に検討を進めている｡「大学の使命・目的」については、大学ホームページ、大学案内、あるいは機関誌「ゆきつばき」などを通じ、適切に学内外への周知が図られているといえる。教育研究組織についても概ね整備されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、明確に文章化されるとともに、入学試験要項あるいはホームページにより学内外に公表されている。また、学部・学科におけるカリキュラムポリシーも明示化され、それに基づくカリキュラムの編成が行われている。学修・授業支援については、教育職員及び事務職員が協働して取組んでいる。単位認定・進級・卒業認定については学則などに規定化し、厳正に適用している。就職支援については、就職指導委員会及び就職指導課を中心に、献身的に実践されている。教育目的の達成状況の把握は、授業評価アンケートの結果を踏まえ適切なる授業改善がなされているといえる。

学生支援について、心身面に関わるケアは､「健康管理増進室」と「学生相談室」において対応しており、経済的支援については、学費減免制度など、適切に行われている。専任教員数については大学設置基準を満たしており、教員の採用・昇任手続きも学内諸規定を整備し、適切に運用されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校教育法・私立学校法・大学設置基準など、大学の設置・運営に関する法令を遵守するとともに、大学の使命・目的を実現するための継続的努力もなされているものと判断できる。また、資金収支計算書をはじめとする財務三表、財産目録、監査報告書など、財務情報・教育情報も学内外に公表されている。

理事会については、学校法人としての戦略的意思決定を実践するための体制を整備し、機能性が図られている。

大学の意思決定については、各種委員会あるいは学部長の協力のもと、教授会において

意見を聴収した上、学長により適切に実行されている。

また、法人と大学間における主たるコミュニケーションツールとして、「部門会議」が設けられている。

事務組織については、月１回開催される「課長係長会議」をはじめ、職制及び事務所掌が規定化され、適切に機能している。財務状況については、帰属収支差額もほぼ安定した数値を示している。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即し、自己点検・評価に関する各基準及び基準項目ごとの検討は、それに関係する各学内委員会において自主的かつ自律的に行われている。また、各委員会において検討された内容に基づき「総務・企画委員会」により自己点検・評価報告書が作成されている。自己点検・評価体制はほぼ適切であるといえる。自己点検・評価報告書に関する学内外への公表も学内閲覧及びホームページなどにより適切に行われている。

自己点検・評価結果を活用するための PDCA サイクルについては、各担当委員会が「年度実績報告書」を作成し、委員会総括を行い、次年度への改善に役立てるという仕組みが概ね整備されている。

総じて、平成 20(2008)年に初めて認証評価を受けた経験が生かされ、自己点検・評価体制の整備及び自己点検・評価報告書の作成は概ね適切であるといえる。特筆すべき点は、大学創設の由来が公私協力方式により設立された地域型大学であるということから「地域に貢献できうる産業人の育成」を大学の使命・目的とし、法人役員及び教職員ともにこの大学の使命・目的を実践すべく真摯に取組んでいるということである。今後のより一層の発展を期待するものである。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、県中広域市町村及び隣接地域の自治体とその住民代表による大学設立期成同盟

会の設立により、県及び県央 18 市町村議会の決議を経て学校法人加茂暁星学園を母体とする公私協力方式をもって平成 6(1994)年 4 月に新潟経営大学として開学した。

大学の理念は、学則第 1 条に「大学の使命・目的」として明確に記されており、この「大学の使命・目的」は、高等教育機関としての大学に課せられる社会的使命及び公私協力方式により設立された地域型大学に要請される使命をともに満たしている。また、文章構成も適切かつ簡潔であるといえる。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条に定める「使命及び目的」は、大学設置基準第 2 条及び学校教育法第 83 条の法令に適合している。また、大学設置の主たる目的を「地域における産業人の育成」とうたっている点は、開学に至る社会的背景・経緯と符合するものであり、大学としての個性・特色を明示しているといえる。

また、複雑かつ変化の激しい環境において新たなコースの設置、あるいは新学部構想など、今後の進むべき方向性を真摯に模索している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的について、役員、教職員ともに十分な理解・支持がなされているものと判断できる。

また、使命・目的及び教育目的に関する学内外への周知方法としては、大学ホームページ、大学案内、機関誌「ゆきつばき」などを通じ、適切になされている。

中長期的な計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等を定め、使命・目的及び教育目的に概ね反映している。

大学の使命・目的を達成するための教育研究組織については概ね整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部、学科別にアドミッションポリシーが明示されている。「2014 入学試験要項」、ホームページなどから閲覧可能になっており、学内外に周知されている。

アドミッションポリシーに沿った学生受入れ方法の工夫として、スポーツ推薦、商業系特別推薦などのその分野に沿った入試方法が設定されている。入学選抜に関して、入試方法を周知するため入学試験要項の提供、ホームページへの掲載を行っている。

人材の育成強化の観点から入学定員の変更措置を行っており、公私協力方式により設置された地域型大学としての要請に応えるべく、定員数の適正化を図っている。

入学定員から見た学生受入れ数については、経営情報学部の経営情報学科では 1 年次、スポーツマネジメント学科では 2 年次の学生数が、他の年次と比較して少なくなっているものの、入学定員に対して、概ね適切な学生数の受入れが維持されている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは講義要項に明記され、ホームページにも公開されている。地域における大学への期待度を背景に独自の教育目標と教育課程が設定されている。

経営情報学科では、企業経営、企業会計、情報に通じる人材の育成を目指して、演習などによる総合的な全人教育を目指した指導方法を標ぼうしている。スポーツマネジメント学科では、スポーツによる地域振興を企画運営する人材養成を目指している。

両学科とも、「経営学実地研究」及び「学生要望科目」（学生が授業内容を企画し提案する科目）など学生の主体性を引出す授業を実践している。技能審査の合格に係る単位認定

制度（検定試験に合格した学生に対して本人からの申請があれば、大学の科目の単位として認定する制度)、他大学との単位互換制度、海外 7 大学との交換留学制度など学生の幅広い学びの要望に柔軟に対応できる体制を整えている。

経営情報システムについて、経営学的及び ICT（情報通信技術）の両面から学ぶ環境整備が行われている。

【参考意見】

○年間履修登録単位数の上限について、1 年次生のみが設定されており、2 年次生以上については設定されていないため、上限単位数の設定に配慮されたい。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

入試、教務、学生委員会など主要な委員会において、職員が委員として参画するなど、教員と職員が協働して課題に取組み、また、既存の制度を充実させるなどの体制が整えられている。

オフィスアワー制度を全学的に実施し、各教員の研究室の入り口に時間帯を明示している。生活環境・基礎教養など学生を取巻くあらゆる面の支援・教育に教員職員が一体となって学生支援に携わっている。

教育活動を支援するスタッフが､情報科目の授業や資格対策講座などに配属されている。

授業欠席回数調査や学生生活実態調査など、欠席の多い学生、問題を抱えている学生の早期発見に努めており、また、オフィスアワー制度や少人数教育を実施するなど、中途退学者防止や留年防止などの対策をとっている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準は、学則など諸規定に定められており、それに基づいて厳正に運用されている。成績評価は、学則に明記されており、評価基準は学生便覧で説明されている。学生への周知方法は、オリエンテーションやガイダンスを行う他、学生便覧にわかりやすい表記がなされており、工夫されている。

講義要項には、到達目標、授業計画、履修条件、成績評価の方法などが明記されており、15 週の授業期間は確保されている。

【参考意見】

○講義要項の記載内容について、全体的に表記の統一性を持たせる対応が望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育の支援体制として、専任教員及び専任職員から構成される就職指導委員会を組織し、キャリア教育及び就職指導が行われ、就職指導課は、当該就職指導委員会の運営方針を受けて、履歴書指導やインターンシップの受付などを行い、日常的な就職支援活動、窓口業務を行っている。加えて、教育内容や教育方法にも工夫が見られ、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」などの必修科目の設置など、十分なキャリア関連科目が置かれている。また、企業懇談会など、就職に関する地元企業との協力体制が構築されており、大学全体として、キャリア教育のための支援体制が整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業欠席状況調査を全学で実施し、欠席しがちな学生をゼミ担当教員に通知し、学生の状況に応じた指導を行っている。また、授業評価アンケートによる授業改善のため、評価の実施可能性と事務処理の煩雑性を考慮した上で、毎期継続して第 10 週をアンケート実施日としている。

授業改善のために、授業評価アンケート結果を直ちに教員へフィードバックしており、教育目的の達成状況の点検･評価及び学生の学修状況を把握･点検するための細やかな対策が講じられている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

健康管理増進室と学生相談室を設置し、病院、学校医などの外部機関と連携をとり、学内の情報共有と支援強化のために学生支援と厚生補導体制が整備されている。また、日本学生支援機構などの外部機関の奨学金制度を積極的に学生へ周知徹底しているほか、学費減免制度や学費分割納付制度、留学・報奨などの学内の奨学金を種々用意して、学生の経済的負担の軽減を図るための就学支援を行っている。加えて、学生の自治組織である学友会を通じて、各学生団体へ活動補助金を給付するなど、学生の課外活動への支援が行われている。

毎年１回、全学年の学生を対象に「学生生活実態調査アンケート」を実施して学生の要望・意見などを把握し、これらに対する対応を各委員会などで検討するほか、学生ホールに「投書箱」を設置して、学生生活全般についての学生からの要望をくみ上げるシステムを構築している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部全体の専任教員数及び教授の数は、大学設置基準が定める基準を満たしている。また、教員の年齢構成のバランスもとれており、採用・昇任などについては規定どおり行われている。教員の資質･能力向上についても FD 研修が実施されている。

経営情報学科、スポーツマネジメント学科ともにコースや専門分野、資格課程に応じた教員を確保しており､教員の配置･職能開発全体として適切な整備運営体制が構築されている。

数及び内容ともに、学士課程に相応した教養科目が開設されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

快適な教育研究環境が維持・整備され、教育目的を達成するために必要な校地、校舎、付属施設などの施設設備が適切に整備されている。教育研究環境としては、十分な規模と質の図書館を有しており、また、その運営のため図書研究論集委員会が置かれており、検索環境など、図書館を利用しやすい環境が整備されている。情報関連施設として、講義や自主学習などに十分な情報処理室が整備されており、その管理運営組織として情報システム委員会が置かれ、総務課とともに情報関連施設の環境の改善や維持運営が行われているほか、CALL 教室が設置され、語学教育の質の向上が図られている。

耐震性など施設・設備の安全性は、耐震基準を満たしており、バリアフリーにも配慮している。授業を行う学生数については大学教育方針として少人数教育を実施している。このように、教育環境は全体として整備されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人の経営、大学の管理運営は、関係法令を遵守して行われている。また、経理規定などの諸規定を定め、規定に基づいた管理運営が図られ、経営の規律を維持し使命・目的を達成するための努力が認められる。

環境保全、人権などへの配慮については、安全衛生管理規定、キャンパス・ハラスメント等防止委員会を設置し、安全な教育環境の形成に努めている。

教育研究活動等の情報の公表及び財務情報の公表は、ホームページなどにより適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
大学の戦略的意思決定を行う理事会は適切に開催され、寄附行為に基づき予算、決算、基本財産の処分、学則変更など重要事項の審議・決定が行われており、適正に運営されている。理事の選任は寄附行為に基づき実施されている。
理事会の議題を事前に協議する機関として諮問委員会が置かれており、意思決定の迅速化が図られている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
教学に関する重要事項を審議する機関として教授会を置き、学則にその審議事項を規定しており、教授会の組織的位置付けを明確にしている。教授会の報告・審議事項については、「教授会準備会」を設けて一定の事前審査を行い、議事進行を促進させており、議案審議の適切化、効率化が図られている。また、教授会や「教授会準備会」の議長を学長が務めているほか、教授会を議決機関ではなく学長の諮問機関として捉えるなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。
教授会のもとには総務・企画委員会など 13 の委員会が設置されており、各委員会においては、月 1 回又は隔月で定期委員会及び臨時委員会を開催している。大学事務局では、各会議における決定事項などを「課長係長会議」で報告協議するなど、迅速な情報共有が図られている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
法人と大学の幹部職員で構成される「部門会議」を月 1 回開催し、大学の課題などが定

期的に検討されている。理事会には大学を代表して学長が出席し、議案の審議に参加している。大学の各種会議で決定された事項を大学事務局の「課長係長会議」で報告するなど、教員と職員間の情報共有が図られている。

監事の選任は、寄附行為に基づいて行われている。また、公認会計士による会計処理のチェックが年間 50 日間（うち大学部門は 29 日）実施されている。評議員会は寄附行為に基づき評議員が選任され、適切に開催されており、評議員の出席状況も概ね良好である。

教授会のもとに総務・企画委員会など 13 の委員会が置かれ、事務局職員が委員として参画し、各教員が複数の委員会の委員として審議に関わるなど、教職員の提案が大学内でくみ上げられる仕組が構築され、バランスのとれた運営が行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学には業務に応じた部署に職員が配置され、職制及び事務所掌が規定に定められており、大学の使命・目的を達成するための事務体制が構築されている。また、大学事務の効率化、情報の共有化のため、大学事務局で「課長係長会議」を開催しており、業務運営の円滑化が図られている。総務・企画委員会など 13 の委員会には事務局職員が委員として参画し、教職員の協働体制が整えられている。

職員の採用は就業規則に基づいて行われており、昇任・異動については、同法人内の系列校との人事交流も含めて行われている。

職員の資質・能力向上のための研修については、外部団体の研修会に職員を派遣している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体及び大学単独ともに、平成 21(2009)年度以降、長年連続して帰属収入と消費支出の差額の黒字を維持するなど努力を行い、現状では帰属収支差額は黒字となっており、

経営の安定が保たれている。

財務関係比率を見れば、教育研究経費比率と基本金組入率が全国平均よりやや低いものの、概ね適切である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人の寄附行為、経理規定、他関係諸規定に基づき、理事会のもとに組織的に適正な会計処理が実施されている。

各部門の決算に関して監事による意見書が示され、監事の監査や公認会計士による年間50 日間にも及ぶ定期的な会計処理チェックが行われており、適切な処理のための体制整備のもと、厳正な会計処理が実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を踏まえ、大学独自の評価基準として社会貢献を設定している。自己点検・評価は校務を分掌する各委員会において行い、各委員会で前年度の実績などをまとめた委員会総括を毎年作成し、実際に実務を担当した委員による点検を行い、5 月 1 日時点でのデータ集計に基づいて、自己点検・評価報告書を作成するという作業手順が恒常化している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価報告書は客観的事実と記録を活用し記述している。データ収集は事務局各課が行い、蓄積されたデータに基づき必要な集計と分析を行っている。
各年度の自己点検・評価報告書は全教職員に配付されるとともに事務局に常備し、関係者が必要に応じて閲覧出来るようになっている。また、社会への公表については大学ホームページにて公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
各委員会の年度実績報告書（委員会総括）が作成され、委員会の自己点検が行われており、委員会総括をもとに毎年度自己点検・評価を定期的に実施している。
その報告書をまとめた自己点検・評価報告書を全教職員に配付し、業務内容にフィードバックしている。
小規模校で教員同士の接触と情報交換が密であるという利点を生かし、次年度以降の改善に役立てるという PDCA サイクルは整備されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域貢献

A－1　大学の資源を生かした地域貢献活動
A-1-①　専門的教育活動
A-1-②　大学施設の開放
A-1-③　地域と連携した事業

【概評】
大学は、地元住民の新大学設立の要望、県及び県央 18 市町村議会の決議などをもとに設立され、地域に立脚した教育をその特色としている。
知的資源を生かした地域貢献においても、そのような大学の特色が十分に発揮されてい

る。大学の地域貢献は、地域活性化研究所を中心に全教職員参加のもとで活発に展開されている。

専任教員が講師を務める公開講座を月１回の頻度で開催している。人工芝のサッカーコートやスポーツマネジメント学科と学友会サッカー部の学生などによる小学生以下対象の会員制のサッカースクールを開講している。また、近隣の中学、高校の部活動やスポーツ少年団、地域住民などへのスポーツ施設の開放を行っている。地域の自治体や団体が主催する事業と連携した諸活動（地元の農園でひまわりを栽培し、収穫した種を利用した食品づくりに取組む「加茂ヒマワリスプロジェクト」など）を実施しており、大学の地域貢献活動は充実している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 6(1994)年度
所在地　　新潟県加茂市希望ヶ丘 2909-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営情報学部	経営情報学科　スポーツマネジメント学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 8 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 8 日	実地調査の実施　　10 月 9 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 10 日	10 月 10 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 31 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人加茂暁星学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 2015 Campus　Guide	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 新潟経営大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2014 入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 平成 26 年度学生便覧　　平成 26 年度講義要項	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 学校法人加茂暁星学園 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 2015 Campus　Guide の巻末と同じ、配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人加茂暁星学園規程一覧、新潟経営大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 法人の概要	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	新潟経営大学学則	
【資料 1-1-2】	本学ホームページ http://niigataum.jp/	
【資料 1-1-3】	平成 26 年度学生便覧（114 ページ）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 25 年度公開講座一覧	
【資料 1-2-2】	平成 27 年度大学案内（60 ページ、44～49 ページ）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 24 年度新潟経営大学プロジェクト	
【資料 1-3-2】	平成 25 年度新潟経営大学プロジェクト	
【資料 1-3-3】	平成 26 年度講義要項（1 ページ～2 ページ）	
【資料 1-3-4】	平成 25 年度委員会総括	

基準 2. 学修と教授

基準項目 コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2014 入学試験要項（1 ページ）	
【資料 2-1-2】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1（10～12 ページ）】と同じ

【資料 2-1-3】	2014 入学試験要項（2～3 ページ、6～19 ページ）	
【資料 2-1-4】	学部、学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4（4 ページ）】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 26 年度学生便覧（22 ページ）	
【資料 2-2-2】	平成 26 年度講義要項（1 ページ）	
【資料 2-2-3】	平成 26 年度講義要項（3～18 ページ）	
【資料 2-2-4】	平成 26 年度学生便覧（26～33 ページ）	
【資料 2-2-5】	平成 26 年度学生便覧（33～34 ページ）	
【資料 2-2-6】	平成 26 年度学生便覧（36 ページ）	
【資料 2-2-7】	平成 26 年度学生便覧（37 ページ）	
【資料 2-2-8】	平成 26 年度学生便覧（37 ページ）	
【資料 2-2-9】	平成 26 年度講義要項（3～18 ページ）	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-2-10】	平成 26 年度講義要項（3～18 ページ）	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-2-11】	平成 26 年度学生便覧（108、109 ページ）	
【資料 2-2-12】	平成 26 年度講義要項（3～18 ページ）	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-2-13】	授業評価アンケート	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	委員会編成	
【資料 2-3-2】	平成 26 年度学生便覧（78 ページ）	
【資料 2-3-3】	学生生活実態調査	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 26 年度学生便覧（26、30～36 ページ）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職指導委員会議事要旨（第 175～181 回）	
【資料 2-5-2】	就職相談室等の利用状況	【表 2-9（22 ページ）】と同じ
【資料 2-5-3】	平成 25 年度講義要項（p107 p108 p109）	
【資料 2-5-4】	平成 25 年度講義要項（p129）	
【資料 2-5-5】	平成 25 年度キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ　日程表	
【資料 2-5-6】	平成 25 年度経営トップセミナー　日程表	
【資料 2-5-7】	平成 25 年度インターンシップ参加者・報告会案内	
【資料 2-5-8】	就職の状況	【表 2-10（23 ページ）】と同じ
【資料 2-5-9】	卒業後の進路先の状況	【表 2-11（24 ページ）】と同じ
【資料 2-5-10】	企業懇談会ご案内、参加事業者様名簿及び参加教職員名簿	
【資料 2-5-11】	学内合同企業説明会　会場案内図及び参加企業一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	出席状況調査用紙	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート	【資料 2-2-13】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 22～25 年度　健康管理増進室・学生相談室利用者数	
【資料 2-7-2】	新潟経営大学「学生特別支援体制について」	
【資料 2-7-3】	平成 22～25 年度　奨学金支給実績一覧（学内・学外）	
【資料 2-7-4】	大学独自の奨学金給付・貸与状況	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-5】	クラブ・サークル等設立の推移	
【資料 2-7-6】	学生の課外活動への支援状況	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-7】	平成 25 年度　学生の傷病・事故・事件等発生時連絡網（学内用）	

【資料 2-7-8】	災害時マニュアル（学生便覧）	
【資料 2-7-9】	平成 25 年度　新潟経営大学学生生活実態調査　報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	専任教員数	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	教員の年齢別人数	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	経営情報学科教員のコース別人数	
【資料 2-8-4】	経営情報学科教員の教職科目担当者人数	
【資料 2-8-5】	新潟経営大学教員選考委員会規程	
【資料 2-8-6】	新潟経営大学教員選考基準	
【資料 2-8-7】	新潟経営大学教員選考基準内規	
【資料 2-8-8】	授業評価アンケート	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-8-9】	平成 25 年度全学 FD 資料	
【資料 2-8-10】	平成 25 年度に学部長として参加した研修・研究会	
【資料 2-8-11】	教務委員会規程	【資料 3-3-3】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	加茂暁星学園固定資産および物品管理規程	
【資料 2-9-3】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-4】	平成 26 年度学生便覧（102～107 ページ）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人加茂暁星学園寄附行為	
【資料 3-1-2】	加茂暁星学園経理規程	
【資料 3-1-3】	新潟経営大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-4】	安全衛生管理規程	
【資料 3-1-5】	キャンパス・ハラスメント等防止委員会に関する規程	
【資料 3-1-6】	資金収支計算書	
【資料 3-1-7】	消費収支計算書	
【資料 3-1-8】	貸借対照表	
【資料 3-1-9】	財産目録	
【資料 3-1-10】	監査報告書	
【資料 3-1-11】	事業報告書	【資料 F-7】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	新潟経営大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	総務・企画委員会規程	
【資料 3-3-3】	教務委員会規程	
【資料 3-3-4】	学生委員会規程	
【資料 3-3-5】	就職指導委員会規程	
【資料 3-3-6】	図書・研究論集委員会規程	
【資料 3-3-7】	情報システム委員会規程	
【資料 3-3-8】	キャンパス・ハラスメント等防止委員会に関する規程	
【資料 3-3-9】	教職部運営委員会規程	
【資料 3-3-10】	スポーツ強化指定部運営委員会規程	
【資料 3-3-11】	国際交流委員会規程	

【資料 3-3-12】	入試委員会規程	
【資料 3-3-13】	広報委員会規程	
【資料 3-3-14】	研究倫理委員会規程	
【資料 3-3-15】	地域活性化研究所運営委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	監事意見書	【資料 F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	新潟経営大学事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	系列校概要	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-5-3】	就業規則	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	加茂暁星学園経理規程	【資料 3-1-2】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	公認会計士の監査報告書	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人加茂暁星学園寄附行為	【資料 3-1-1】と同じ
【資料 3-7-3】	加茂暁星学園経理規程	【資料 3-1-2】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 25 年度委員会総括	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 4-1-2】	委員会編成	【資料 2-3-1】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	本学ホームページ	【資料 1-1-2】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	委員会編成	【資料 2-3-1】と同じ

基準 A. 地域貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学の資源を生かした地域貢献活動		
【資料 A-1-1】	平成 25 年度公開講座開催一覧	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 A-1-2】	三条市中学校部活支援事業実施要項	

41　新潟国際情報大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、新潟国際情報大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

地域に根差した大学として「国際化、情報化に対応できる人材育成」を目指して、平成6(1994)年に情報文化学部 1 学部 2 学科で開学し、言語教育・異文化理解教育、「国際化」教育、「情報化」教育などを特色としている。平成 26(2014)年には、国際学部（国際文化学科）を設置し、国際学部はより高いレベルの国際化に対応できる人材育成を目指し、情報文化学部（情報システム学科）はコース制を導入し、それぞれの学部の教育目的に即した教育を行っている。2 学部への移行により、教育内容の違いが明確になり、さらに、学部改組、教職員の組織体制の見直しなど中長期的な計画についても検討している。大学の使命・目的及び教育目的については、法律を遵守し、「新潟国際情報大学学則」に具体的に定め、大学案内、学生便覧、広報誌、ホームページなどで周知を図っている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づいた入学試験が実施され、両学部とも適切な入学者数を確保している。学部の教育目的を踏まえた教育課程の体系的な編成を行い、少人数や習熟度別クラス制の導入、特色ある授業の取組みなど授業方法の工夫を行っている。学生の学修状況を把握し、学修指導や休退学の相談及びキャンパス生活改善の指導を行っている。各学部の卒業要件単位数は学則に定められ、これに基づき教授会で卒業判定を行っている。キャリア教育の授業やインターンシップなどで学生の就職活動を支援し、その結果、就職率は高く多くの学生が地元に就職している。

学生生活や施設設備については、学生の意見も収集して改善に取組んでいる。授業評価アンケートの結果に対して、教員がコメントをするなど、授業改善の工夫も行っている。各種奨学金による学業継続が困難な学生に対する経済的な支援のほか、海外派遣留学、資格取得奨励のための奨学金による支援も行っている。校舎の耐震対策や防火消防設備を整え、校舎内はバリアフリーとなっている。図書館及び体育館のトレーニング室を一般市民にも開放している。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人の寄附行為に定める目的に従い、関係法令・諸規定に基づき適切な運営を行っている。環境保全・省エネルギーへの取組み、教育情報・財務情報の公開についても、適切に行っている。理事会と評議員会が適正に機能し、理事会の職務を補助する「常務理事会」が組織され、法人業務を円滑に運営している。大学の重要事項の審議機関として「全学教授会」「学部教授会」、法人と教学部門の意思疎通を図るための「協議会」などが適切

に機能し、大学の使命・目的を達成できる体制となっている。また、「企画推進課」を新設し、中長期的な計画を推進する体制も整備している。学長は、将来構想の基本方針を教職員に示すなど、各部門とコミュニケーションを図り、適切なリーダーシップを発揮している。SD(Staff Development)講習会を実施し、職員の資質向上にも努めている。適正な入学者数を確保し、常に帰属収支差額比率はプラスで推移してきており、財務運営は安定している。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、規定された運用で実施されてはいないが、「協議会」が中心となり、大学の使命・目的等に即して自主的・自律的に行われている。自己点検・評価の結果は、「全学教授会」「学部教授会」などにフィードバックし、定期的に現状分析を行い、課題解決に向けた自己点検・評価を行う仕組みとなっている。また、自己点検・評価の結果は、学内共有を努めており、ホームページを通じて社会に公表している。教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるために、「協議会」を中心として、見直し・改善等を実施している。自己点検・評価の結果の運用については、体系的な仕組みの確立までには至っていないが、大学運営に活用させるために、規定の改定を含め委員会組織を再構築することを予定している。

総じて、大学の掲げる使命・目的に基づき、国際化、情報化に対応できる人材の育成を目指し、地域社会の要請に応えるために、学部改組や特色ある授業の取組みなどを行っている。毎年、適正な入学者数を確保しており、財務運営は安定している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.『情報化』『国際化』教育と留学」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、平成 6(1994)年に、情報文化学部 1 学部（情報文化学科、情報システム学科の 2 学科）で開学し、平成 26(2014)年に、情報文化学部（情報システム学科）、国際学部（国際文化学科）の 2 学部 2 学科編制となる。

大学の使命・目的については、建学の精神・基本理念を踏まえ、学則第 2 条に規定し、大学案内、学生便覧などにおいて、明確に示されている。

教育目的については、学則第 5 条に情報文化学部及び国際学部の教育研究上の目的及び養成する人物像を具体的に規定し、大学案内、学生便覧などにおいて、簡潔に示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、地域に根差した大学として「国際化、情報化に対応できる人材育成」を目指して開学し、言語教育・異文化理解教育、「国際化」教育、「情報化」教育などが大きな特色である。学部ごとの特色については、大学案内やホームページに明示し、周知されている。

大学の目的、各学部の教育研究上の目的及び養成する人材像については、学則に定められ、法律に適合している。

情報文化学部（情報システム学科）では、コース制（情報コース、経営コース）を導入し、学部の教育目的に即した教育を行っている。また、平成 19(2007)年に、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定プログラムが交付され、JABEE 修了者の増大に向けて努力している。国際学部（国際文化学科）では、従来から行われてきた教育を継承しつつ、国際化教育の内容を拡充し、より高いレベルの国際化に対応できる人材の育成を行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、入学式での学長挨拶、教授会、学校法人の理事会・評議員会、職員研修会などを通して説明され、役員、教職員に理解及び支持されている。また、使命・目的及び教育目的は、大学案内、ホームページ、広報誌、学生便覧を通じての学内外へ周知されている。

大学の使命・目的を受けて策定されている学部の教育目的は、三つの方針（ディプロマ

ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。使命・目的及び教育目的は、国際学部新設による 2 学部への移行により、「情報化」「国際化」に対する教育内容の違いが明確になり、教育研究組織の構成との整合がとれている。なお、中長期的な計画については、学部改組、教職員の組織体制の見直しなどの検討が進められている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

情報文化学部及び国際学部のアドミッションポリシーは、学生募集要項とホームページにおいて明示され、受験生、保護者及び高校教員等に周知している。

入学者選抜の方法は、「入試・広報委員会」において審議・検討され、各学部のアドミッションポリシーに基づいた入学試験が実施されている。なお、入学試験の実施体制及び入学試験問題作成業務については「新潟国際情報大学入学者選抜試験実施規程」において定められ、運用されている。

両学部とも、入学定員に対して適切な入学者数を確保している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

情報文化学部では、五つの分野に区分した情報システム学の専門科目をバランスよく学ぶことにより、情報システムに関わる基礎知識の修得を目指した教育課程の編成となっている。国際学部においては、ゼミナールを教育の軸とし、地域研究、国際研究及び日本研究に関わる科目をバランスよく配置し、広く国際的な諸分野を学ぶことにより、知的偏り

のない教育課程の編成となっている。各学部の教育課程は、学生便覧に、カリキュラムの特徴、内容、構成など、丁寧にわかりやすく記述されている。

両学部とも少人数クラス制や習熟度別クラス制度を導入した科目を設置し、組織的に授業方法の工夫を行っている。

1～3 年次まで履修登録上限、4 年次の「卒業研究」あるいは「卒業論文」の履修条件を設定することによって、単位制度の実質を保つための工夫がされている。

【優れた点】

○国際交流インストラクター事業（「国際交流インストラクター演習」「ワークショップ実践論」）は、学生の学習意欲を高め、コミュニケーション能力や実践的学力の向上につながるので、この取組みについては高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施は、「学習指導委員会」及び学務課が担当している。具体的には、「学習指導委員会」の所属教員が、学期初めの履修ガイダンスや個別の履修登録の指導をはじめ、授業内容など勉学に関する相談なども受け、年間を通じて学生の学修支援に当たっており、事務的な事項は学務課が対応している。

「情報処理演習」「情報システム演習」「体力診断と運動処方」に、一定の専門知識を持つ学生を TA として採用し、授業支援を行っている。

平成 26(2014)年度より「キャンパス・ライフ支援委員会」が設置され、学生の休退学やキャンパス生活改善の対策を検討している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学部の科目区分別の卒業要件単位数は学則によって定められ、これに基づき「学習指導委員会」で単位取得状況等の卒業要件の確認を行い、教授会で卒業判定が行われている。

各形態の授業の単位数は学則第 29 条で規定されている。成績の評価基準は授業科目ごとにシラバス（「講義概要」）に記載されている。

履修指導を必要とする成績不振者に対しては、各学期末に、保護者宛に通知を行っている。一方、成績が特に優秀と認められた者に対しては、奨学金を給付している。「派遣留学制度」による単位認定については、留学前の事前研修及び派遣先の成績評価に基づき、専門科目 18 単位分を認定している。

【参考意見】

○シラバス（「講義概要」）において一部の成績評価基準の記載がない科目があるが、改善策が予定されているので、来年度からの確実な実施が望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

卒業生の 90%以上が就職を希望する中で、就職率は 90%を超えている。地元新潟県に多くの学生が就職しており地元密着型といえる。キャリア教育として、「キャリア開発」の科目授業や「インターンシップ」の履修を通して就職に向けての意識付けを図っている。「キャリア支援課」「就職指導委員会」が連携し、学生個々の就職活動を支援している。

就職に向け、考える力を養うことやコミュニケーション力を高めることを目的に PBL(Project Based Learning)を基本とした演習やゼミナールに取組み、学生の社会人基礎力を総合的に高めるようにしている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生による授業評価アンケートは、FD 委員会により組織的に行っている。授業ごとに、個別の質問を 3 点まで追加できるという工夫を行い、10 週目に実施し、12 週目に教員がコメントを返すことで、教員の意識が高まり、授業改善につながっている。

授業評価アンケートはホームページ上に公開し、全ての教職員及び学生が閲覧可能の状態にあり、教員、学生相互で授業を改善していくという環境にある。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のために学生部委員会が設置されている。委員会は定期的に開催され、学務課と協働し、適切に運営されている。経済的理由で学業継続が困難な学生に対して、「学費給付奨学金」や「学費臨時給付奨学金」を設けて経済的な支援を行うとともに、日本学生支援機構奨学金や地方自治体奨学金も活用している。また、「海外派遣留学制度奨学金」や「資格取得奨励奨学金」により、学生の前向きな取組みを支援している。

学生の意見を聞く「キリット意見箱」を設置し、学生生活全般、施設設備に対する要望・意見を収集して、校内の環境や生活利便の改善に向け取組んでいる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部の教育目的及び教育課程に即して、必要な専任教員を確保し、配置している。両学部とも、専任教員の年齢構成は概ねバランスがとれている。教員の採用・昇任に関する方針・手続きは諸規定に定められており、適切に運用されている。

教育研究活動については、FD 委員会活動を通して、教育改善発表会等を開催し教授法を学び合う等、授業法改善に取組んでいる。

教養教育については、「学部教授会」及び「全学教授会」が責任組織となり審議し、学部間で調整を進め、検証・見直しを適切に行っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目標を達成するために必要な教育環境として、大学設置基準に適合した施設・設備を確保している。図書館及び体育館のトレーニング室は一般市民にも開放している。校舎は、耐震基準を満たし、防火消防設備の機能も確保されている。校舎内はバリアフリー対応となっている。

授業を行うクラスサイズは履修登録数に基づいて決めるが、語学関連科目、演習科目、ゼミナール科目は、教育効果を配慮して小さなクラスサイズとしている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人は、「学校法人新潟平成学院寄附行為」第 3 条に定める目的に従い、関係法令・諸規定に基づき適切な運営が行われている。建学の精神や独自の教育を尊重し、私学としての自律性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規定を構築し、社会の要請に応え得る経営を行っている。

環境保全・省エネルギーへの取組みとして、グリーンカーテン、遮光フィルム、雪を利用した冷房施設である雪室設備など、全学的な取組みが行われている。

教育情報・財務情報の公開は、大学のホームページ及び大学案内などの印刷物を通じて適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人新潟平成学院寄附行為」に定められた意思決定機関としての理事会と、諮問機関としての評議員会が適正に機能している。理事会は、学識経験者、教学代表者を含めバランスよく構成されている。理事長は、理事会から与えられた職務権限を行使するに当たり、その職務を補助することを目的に常務理事会が組織されており、法人業務が円滑かつ迅速に運営されている。

【改善を要する点】

○理事・評議員の任期満了に伴う選任手続きについて、「学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則」に定める手順どおりに運用されていない点は改善が必要である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

理事会、常務理事会において示された方針に従い、学長が教学全体を統括している。

大学意思決定機関として「理事会」が機能しており、大学の重要事項の審議機関として「全学教授会」「学部教授会」「協議会」、各種委員会などが適切に機能し、大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できる体制が整備されている。

学長は、「大学の未来」として将来構想・運営の基本方針を文書にて教職員に示し、各調整機関とコミュニケーションを恒常的に図り、適切なリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、理事会・評議員会は適切に運営されている。監事の選任について寄附行為に定めてあるとおり適正に運用されており、監事は全ての理事会に出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べており適切に機能している。

法人と教学部門の意思疎通を図るために、学長主催の「協議会」が毎月開催され、法人の意向を踏まえ教学部門の意思を尊重した上で、学長としての方針が示されている。

また、学生支援・教育環境改善を検討する「キャンパス・ライフ支援委員会」を学長が主催しており、法人の事業計画・予算についても教学部門の要望に考慮した策定が図られている。

「協議会」が大学経営、「全学教授会」が教育研究に係る重要な事項を審議、それぞれ大学の運営に関与し意見を徴する仕組みが整備されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

職員の組織編制及び配置は「学校法人新潟平成学院事務組織規程」「新潟国際情報大学事務組織規程」に基づき、適切に組織され必要な人員を配置し、管理体制が機能している。

また、平成 25(2013)年 10 月には「企画推進課」を新設し、中長期的な計画立案など推進する体制を整備している。

職員の資質向上等のために、SD 講習会を毎年実施することや外部セミナーへの参加を勧奨することにより、職員の資質向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学校法人は理事長、学長を中心とした組織体制のもとで、事業計画に基づき適切な財務運営を確立している。

大学は、毎年、適正な入学者数を確保し、完成年度以降、常に帰属収支差額比率はプラスで推移してきており、財務運営は安定している。

また、安定した財務状況においても、補助事業の獲得、経費全体の抑制に努め、教育改革、施設改善に当てる資金が確保できるよう継続的に取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準、「学校法人新潟平成学院経理規程」及び「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品管理規程」等の諸規定に基づき、会計処理を適正に行う仕組みを整備し実施している。

また、理事長、学長が中心となり「全学教授会」「学部教授会」及び各種委員会等の要望を反映できる体制を整備し、査定を経て、予算を編成している。

監事による監査、公認会計士による監査を実施し、適正な会計処理を行う組織体制が構築されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施は、規定された運用ではないが、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行える仕組みで実施されている。

自己点検・評価の適切性については、教育活動の改善向上を図るために「協議会」で検討され、その評価結果を「全学教授会」「学部教授会」及び各委員会等にフィードバックしていく仕組みを整備している。

自己点検・評価は「協議会」が中心となり、定期的に現状分析及び課題解決に向けた自己点検・評価を行う仕組みとなっている。

【参考意見】

○自己点検・評価の実施について、規定上は「自己点検・評価委員会」「自己点検・評価実施委員会」であるが、実質的な運用は「協議会」で行われており、規定と運用の整合性をとることが望まれる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

現状把握のための調査・データ収集・分析については、「全学教授会」「学部教授会」や各部署（委員会・各課）で実施し、「協議会」において課題・改善方策の検討することで透明性のある自己点検・評価を行う努力をしている。

小規模の大学の特質を生かし、これらのデータに基づくエビデンスを学内で情報共有し現状把握が行われている。

平成 25(2013)年度に、「企画推進課」を配置し、IR(Institutional Research)構築に向けた検討を開始している。

また、自己点検・評価の結果は、学内共有に努めており、ホームページを通じて広く社会に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるために、「協議会」を中心として「全学教授会」「学部教授会」や各種委員会における PDCA サイクルに沿った見直し・改善等は実施されている。

自己点検・評価として組織的な PDCA サイクルの運用については、体系的な仕組みの確立までは至っていないが、自己点検・評価の結果を大学運営に活用させるために、規定の改定を含め委員会組織を再構築することを予定している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ.「情報化」「国際化」教育と留学

A－1　「情報化」教育の特色

A-1-①　「情報化」教育のカリキュラムと工夫

A－2　「国際化」教育の特色

A-2-①　「国際化」教育のカリキュラムと工夫

A－3　派遣留学と夏期セミナー

A-3-①　派遣留学及び夏期セミナー制度の目的

A-3-②　派遣留学後の当該学生への教育的効果

A－4　「国際化」教育への支援

A-4-①　教育課程における留学の位置づけ（単位付与と在学期間）及び支援策

【概評】

情報文化学部では、五つの分野に区分した情報システム学の専門科目をバランスよく学ぶことにより、情報システムに関わる基礎知識の獲得を目指している。さらに、一つを専門分野として選択し、専門性を深められるようにカリキュラムに工夫がされている。このことは学生にとって、「情報コース」「経営コース」の選択や、自分の専門性を認識する際の、よい指標となっている。

国際学部の目的は、新潟県と新潟市が環日本海諸国との交流と歴史の中で培ってきた地理的・文化的特殊性の中で、地域に根差し、国際化時代に適応した人材を育成することである。北東アジア及びアメリカの国際社会の理解と言語修得が学修の二本柱となっている。また、基本的な英語教育として、科目「CEP(Communicative English Program)」が設けられ、ネーティブスピーカーである CEP 契約講師が授業を担当し、少人数クラス編制で週 5 回実施している。

情報文化学部で実施されている「海外夏期セミナー」では、単なる語学学修だけではなく、現地での英語によるコンピュータ教育と先進的な IT 企業訪問を併せて実施し、語学と情報システムの関連性を強く意識させている。国際学部で実施されている「海外派遣留学制度」では、選択する言語に応じて、各国の大学に 4 か月間留学する。海外で一定期間生活することによって、語学力の向上はもとより、人間的に大きな成長を遂げること、帰国後新たな興味を持って学修に取組むことが期待される。

情報文化学部の「海外夏期セミナー」は 6 単位、国際学部の「海外派遣留学制度」では 18 単位が認定される。留学する学生の渡航に当たっての経済的負担を軽減するための奨学金制度を整備し支援を行っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 6(1994)年度
所在地　　新潟県新潟市西区みずき野 3-1-1
　　新潟県新潟市中央区上大川前通七番町 1169

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
情報文化学部	情報システム学科　情報文化学科※
国際学部	国際文化学科

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 21 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 6 日	実地調査の実施　　10 月 7 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 8 日	10 月 8 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人新潟平成学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） nuis 2015 Campus Guide Book　（大学案内）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 新潟国際情報大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 27 年度　学生募集要項 2015 平成 27 年度　新潟国際情報大学　高校長推薦（指定校制）入学者試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	

【資料 F-5】	学生便覧 2014 講義概要 2014 年度　2013（平成 25）年度以前入学者用 講義概要 2014 年度　2014（平成 26）年度入学者用	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26 年度　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ 新潟国際情報大学（みずき野キャンパス）及び新潟中央キャンパス配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 26 年度　理事・監事・評議員名簿 平成 26 年度　理事会・評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	新潟国際情報大学学則　第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	新潟国際情報大学学則　第 5 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（3 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	学生便覧 2014（5 ページ、146～147 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	新潟国際情報大学「学報 国際・情報」Vol.62（2 ページ）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（32～39 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	本学ホームページ（以下「本学 HP」）　ホーム⇒情報文化学部⇒学部案内 http://www.nuis.ac.jp/pub/gakubu_system.html/	
【資料 1-2-3】	nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（18～26 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	本学 HP　ホーム⇒国際学部⇒学部案内 http://www.nuis.ac.jp/pub/gakubu_kokusai.html/	
【資料 1-2-5】	新潟国際情報大学学則　第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【データ編 表 3-2】と同じ
【資料 1-2-7】	学生便覧 2012（50～52 ページ）	
【資料 1-2-8】	学生便覧 2013（46～48 ページ）	
【資料 1-2-9】	平成 24 年度第 5 回教授会議事録	
【資料 1-2-10】	平成 25 年度第 1 回教授会議事録	
【資料 1-2-11】	学校法人新潟平成学院第 67 回理事会議事録（抄本）	
【資料 1-2-12】	学校法人新潟平成学院第 62 回評議員会議事録（抄本）	
【資料 1-2-13】	新潟国際情報大学国際学部設置届出書	
【資料 1-2-14】	平成 26 年度開設予定の大学の学部等の設置届出について（平成 25 年 4 月分）文部科学省 HP より	
【資料 1-2-15】	学生便覧 2013（154 ページ）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	新潟国際情報大学「学報 国際・情報」Vol.58（2 ページ）	
【資料 1-3-2】	新潟国際情報大学「学報 国際・情報」Vol.62（2 ページ）	【資料 1-1-5】と同じ

【資料 1-3-3】	平成 25 年度第 1 回教授会議事録	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 1-3-4】	学校法人新潟平成学院第 67 回理事会議事録（抄本）	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 1-3-5】	学校法人新潟平成学院第 62 回評議員会議事録（抄本）	【資料 1-2-12】と同じ
【資料 1-3-6】	nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（3 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	本学 HP　ホーム⇒大学紹介⇒大学概要 http://www.nuis.ac.jp/pub/university_annai.html/	
【資料 1-3-8】	学生便覧 2014（5 ページ、146～147 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-9】	学生便覧 2014（5～6 ページ、146～147 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-10】	学生便覧 2013（154 ページ）	【資料 1-2-15】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 27 年度 学生募集要項 2015（1 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大学 HP　ホーム⇒入試情報⇒アドミッションポリシー http://www.nuis.ac.jp/pub/examination_admission.html/	
【資料 2-1-3】	高校訪問実績及び高校訪問数集計表	
【資料 2-1-4】	県内高等学校教員対象の説明会概要、参加者集計表	
【資料 2-1-5】	高等学校開催の入試説明会参加状況	
【資料 2-1-6】	オープンキャンパス開催一覧、参加人数集計表	
【資料 2-1-7】	新潟国際情報大学 入試・広報委員会規程	
【資料 2-1-8】	平成 27 年度学生募集要項 2015（4 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 27 年度新潟国際情報大学高校長推薦（指定校制）入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 27 年度学生募集要項 2015（6～9 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	平成 27 年度学生募集要項 2015（10、11 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	オープンキャンパス、学校説明会アンケート集計	
【資料 2-1-13】	平成 27 年度学生募集要項 2015（12、13 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	平成 27 年度学生募集要項 2015（14、15 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	平成 27 年度学生募集要項 2015（18～23 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-16】	平成 26 年度第 2 回全学教授会議事録及び添付資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧 2014（6 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	学生便覧 2014（23 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	学生便覧 2014（22 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	学生便覧 2014（23～24 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 26 年度　情報文化学部　入学前演習課題	
【資料 2-2-6】	学生便覧 2014（32～33 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	学生便覧 2014（35～37 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	学生便覧 2014（33～35 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	学生便覧 2014（37～40 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	学生便覧 2014（20～21 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	学生便覧 2014（42、45 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	学生便覧 2014（52～54 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	学生便覧 2014（48～49 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	学生便覧 2014（49～50 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	学生便覧 2014（50～52 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	学生便覧 2014（51～52 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	学生便覧 2014（51～52 ページ）	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-18】	学生便覧 2014（50～52 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-19】	学生便覧 2014（53～54 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-20】	学生便覧 2014（54～56 ページ）	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	新潟国際情報大学 学習指導委員会規程	
【資料 2-3-2】	学生便覧 2014（11 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-3】	2012 年度 学生による授業評価アンケート	
【資料 2-3-4】	学事報告 平成 25 年度（20 ページ） 7 退学者数	
【資料 2-3-5】	新潟国際情報大学キャンパス・ライフ支援委員会規程	
【資料 2-3-6】	新潟国際情報大学 情報センター棟平面図（1 階、2 階）	
【資料 2-3-7】	新潟国際情報大学 国際交流委員会規程	
【資料 2-3-8】	本学 HP　ホーム⇒留学・国際交流⇒国際交流ニュース⇒国際交流センター　http://www.nuis.ac.jp/pub/kokusai/ie_center/	
【資料 2-3-9】	本学 HP　ホーム⇒留学・国際交流⇒国際交流ニュース⇒国際交流センター⇒書架閲覧スペース⇒所蔵雑誌リスト他 http://www.nuis.ac.jp/pub/kokusai/ie_center/list/	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	新潟国際情報大学学則　第 28 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	新潟国際情報大学学則　第 27 条、別表 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	新潟国際情報大学学則　第 29 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	学生便覧 2014（32～33 ページ、62 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	講義概要 2014 年度 2014（平成 26）年度以降入学者用 13 ページ「社会学」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	新潟国際情報大学学則　第 36 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	学生便覧 2014（16 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	学修状況について（情報文化学科、情報システム学科）	
【資料 2-4-9】	新潟国際情報大学 表彰奨学金取扱要領	
【資料 2-4-10】	新潟国際情報大学 学習指導委員会規程	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-4-11】	学生便覧 2014（33～35 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	学生便覧 2014（54～56 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-13】	新潟国際情報大学 海外留学奨学金取扱要領	
【資料 2-4-14】	新潟国際情報大学 特別聴講派遣学生･特別聴講学生規程	
【資料 2-4-15】	各大学・学部との単位互換協定書	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	新潟国際情報大学 就職指導委員会規程	
【資料 2-5-2】	就職の状況（過去 3 年間）	【データ編 表 2-10】と同じ
【資料 2-5-3】	新潟国際情報大学　学事報告平成 25 年度（23、25 ページ）	
【資料 2-5-4】	学生便覧 2014（19～20 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-5】	講義概要 2014 年度　2013（平成 25）年度以前入学者用 172 ページ 「キャリア開発 1」、36 ページ「キャリア開発 2」	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-5-6】	インターンシップ及び学外実習先一覧	
【資料 2-5-7】	Career Handbook 2014	
【資料 2-5-8】	2014 年度 新潟国際情報大学保護者向け就職の手引き	
【資料 2-5-9】	就職相談室等の利用状況	【データ編 表 2-9】と同じ
【資料 2-5-10】	キャリア形成セミナー訪問先・実績	
【資料 2-5-11】	Career happy Café　案内文	
【資料 2-5-12】	新潟国際情報大学キャリアアップ育成合宿	
【資料 2-5-13】	就職ガイダンス講義内容・実績	

【資料 2-5-14】	就活着こなしセミナー・メイクアップ講座	
【資料 2-5-15】	フレッシャーズビジネスセミナー アンケート集計	
【資料 2-5-16】	新潟国際情報大学「就職模擬面接講座」テキスト	
【資料 2-5-17】	父母就職説明会資料　内容・参加実績	
【資料 2-5-18】	公務員講座関連　学内講座	
【資料 2-5-19】	H23～25　学内合同企業説明会　参加企業、学生数	
【資料 2-5-20】	ハローワーク相談会 参加者数	
【資料 2-5-21】	産官学連携事業　参加者数一覧（平成 23～25 年度）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	新潟国際情報大学 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケートシステム　運用処理の流れ図	
【資料 2-6-3】	本学 HP　ホーム⇒在学生の方へ⇒学生向けサービス⇒授業評価アンケート PC http://210.155.121.26/NUIS/Account/LogOn/	
【資料 2-6-4】	2012 年度 学生による授業評価アンケート結果	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 25 年度 新潟国際情報大学 FD 研修会日程、講演資料、教育改善事例報告	
【資料 2-6-6】	平成 25 年度 情報システム学科 FD 研修会資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	新潟国際情報大学 学生部規程	
【資料 2-7-2】	学校法人新潟平成学院 第 68 回理事会議事録、第 63 回評議員会議事録　配布資料	
【資料 2-7-3】	学生会館新築工程表、完成予想図、配置図、平面図	
【資料 2-7-4】	nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（77 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-5】	学生便覧 2014（72～73 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	新潟国際情報大学 情報センター規程	
【資料 2-7-7】	学生便覧 2014（126 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	学生便覧 2014（12、95、106～107 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-9】	学生便覧 2014（120～121 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	図書館内図（本学 HP より）	
【資料 2-7-11】	新潟国際情報大学 学友会会則	
【資料 2-7-12】	新潟国際情報大学 父母会会則	
【資料 2-7-13】	nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（63～65 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-14】	新潟国際情報大学 表彰奨学金取扱要領	【資料 2-4-9】と同じ
【資料 2-7-15】	平成 24 年度第 13 回教授会議事録、配布資料	
【資料 2-7-16】	学校法人新潟平成学院 第 68 回理事会議事録、第 63 回評議員会議事録　配布資料	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-7-17】	新潟国際情報大学 学費給付奨学金取扱要領	
【資料 2-7-18】	新潟国際情報大学 海外留学奨学金取扱要領	【資料 2-4-13】と同じ
【資料 2-7-19】	新潟国際情報大学 資格取得奨励奨学金取扱要領	
【資料 2-7-20】	学生便覧 2014（66～67 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-21】	第 7 回協議会議事録、配布資料	
【資料 2-7-22】	新潟国際情報大学 学費臨時給付奨学金取扱要領	
【資料 2-7-23】	新潟国際情報大学 20th 記念奨学金取扱要領	
【資料 2-7-24】	新潟国際情報大学 20 周年記念父母会奨学金取扱要領	
【資料 2-7-25】	新潟国際情報大学 20 周年記念父母会奨学金 審査基準	
【資料 2-7-26】	新潟国際情報大学 学生納付金等徴収猶予規程	
【資料 2-7-27】	個別相談担当表（3 月 12 日水曜日実施分）	
【資料 2-7-28】	平成 26 年度新入生歓迎会	

【資料 2-7-29】	学生相談、医務室等の利用状況	【データ編 表 2-12】と同じ
【資料 2-7-30】	大学 HP　ホーム⇒キャンパスライフ⇒保健室／カウンセラー http://www.nuis.ac.jp/pub/campus_consultation.html/	
【資料 2-7-31】	平成 26 年度入学式及びガイダンス等行事予定表	
【資料 2-7-32】	健康管理ガイダンス資料	
【資料 2-7-33】	薬物乱用防止推進講演会開催案内	
【資料 2-7-34】	学生便覧 2014（74～78 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-35】	学生便覧 2014（11 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-36】	新潟国際情報大学 セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程	
【資料 2-7-37】	新潟国際情報大学 セクシュアル・ハラスメント対策委員会細則	
【資料 2-7-38】	大学 HP　ホーム⇒キャンパスライフ⇒セクシュアル・ハラスメント防止への取り組み http://www.nuis.ac.jp/pub/campus_consultation.html/	
【資料 2-7-39】	事務局配置図	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	【データ編 表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	授業科目の概要	【データ編 表 2-5】と同じ
【資料 2-8-3】	新潟国際情報大学 教員選考資格基準に関する規程	
【資料 2-8-4】	新潟国際情報大学 教員人事手続規程	
【資料 2-8-5】	新潟国際情報大学 人事委員会規程	
【資料 2-8-6】	新潟国際情報大学 人事選考委員会規程	
【資料 2-8-7】	新潟国際情報大学 非常勤講師規程	
【資料 2-8-8】	新潟国際情報大学 国際学部契約講師任用規程	
【資料 2-8-9】	新潟国際情報大学 情報文化学部嘱託講師規程	
【資料 2-8-10】	新潟国際情報大学 特任教員規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	新潟国際情報大学本校（みずき野キャンパス）及び中央キャンパス配置図	
【資料 2-9-2】	図書、資料の所蔵数	【データ編 表 2-23】と同じ
【資料 2-9-3】	学生閲覧室等	【データ編 表 2-24】と同じ
【資料 2-9-4】	図書館平面図	
【資料 2-9-5】	ドキュメントワークソリューション ラビニティ One パンフレット	
【資料 2-9-6】	新潟国際情報大学 情報センター規程	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 2-9-7】	学生便覧 2014（131～133 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-8】	学校法人新潟平成学院 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 2-9-9】	学校法人新潟平成学院 寄附行為変更届出書	
【資料 2-9-10】	CaLabo システム利用ガイド	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人新潟平成学院 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	平成 26 年度 理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ

【資料 3-1-3】	学校法人新潟平成学院　経理規程	
【資料 3-1-4】	消費収支計算書関係比率	【データ編 表 3-5】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人新潟平成学院 寄附行為施行細則	
【資料 3-1-6】	学校法人新潟平成学院、新潟国際情報大学 組織図	
【資料 3-1-7】	理事、監事、評議員などの名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-8】	雪室補助金確定通知書	
【資料 3-1-9】	危機管理マニュアル（自然災害編）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人新潟平成学院 寄附行為施行細則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 26 年度 理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
	該当なし	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	新潟国際情報大学 運営規程	
【資料 3-4-2】	新潟国際情報大学 協議会規程	
【資料 3-4-3】	新潟国際情報大学 キャンパス・ライフ支援委員会規程	【資料 2-3-5】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人新潟平成学院 寄附行為施行細則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人新潟平成学院 事務組織規程	
【資料 3-5-3】	新潟国際情報大学 事務組織規程	
【資料 3-5-4】	新潟国際情報大学 学部教授会規程	
【資料 3-5-5】	新潟国際情報大学 全学教授会規程	
【資料 3-5-6】	学校法人新潟平成学院、新潟国際情報大学 組織図	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-5-7】	新潟国際情報大学 スタッフ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-5-8】	私立大学の現状と課題（新潟国際情報大学 SD 研修会資料）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	消費収支計算書関係比率	【データ編 表 3-5】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 25 年度決算の概要	
【資料 3-6-3】	学校法人新潟平成学院新潟国際情報大学 エクステンションセンター規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人新潟平成学院 経理規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人新潟平成学院 固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人新潟平成学院 固定資産及び物品調達規程	
【資料 3-7-4】	独立監査法人の監査報告（平成 25(2013)年 6 月 3 日）	
【資料 3-7-5】	監事による監査報告（平成 26(2014)年 5 月 9 日）	
【資料 3-7-6】	学校法人新潟平成学院 資産運用細則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	新潟国際情報大学 自己点検・評価実施規程	
【資料 4-1-2】	新潟国際情報大学 自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 4-1-3】	新潟国際情報大学 外部評価準備委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	新潟国際情報大学 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-6-1】と同じ

【資料 4-2-2】	新潟国際情報大学 スタッフ・ディベロップメント委員会規程	【資料 3-5-7】と同じ
【資料 4-2-3】	本学 HP　ホーム⇒情報公開⇒財務状況 http://www.nuis.ac.jp/pub/university_houkoku.html/	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A.「情報化」「国際化」教育と留学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1.「情報化」教育の特色		
【資料 A-1-1】	学生便覧 2014（22 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-2】	学生便覧 2014（37～40 ページ）	【資料 F-5】と同じ
A-2.「国際化」教育の特色		
【資料 A-2-1】	新潟国際情報大学 学則　第 5 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-2-2】	学生便覧 2014（44～45 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-3】	学生便覧 2014（57～59 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-4】	新潟国際情報大学情報文化学部と慶熙大学国際教育院との間の交流に関する協定書	
A-3. 派遣留学と夏期セミナー		
【資料 A-3-1】	学生便覧 2014（33～35 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-3-2】	学生便覧 2014（54～56 ページ）	【資料 F-5】と同じ
A-4.「国際化」教育への支援		
【資料 A-4-1】	新潟国際情報大学 国際交流委員会規程	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 A-4-2】	学生便覧 2014（131～133 ページ）	【資料 F-5】と同じ

42　西日本工業大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、西日本工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

昭和 42(1967)年 4 月に、「人間性に支えられた高度な工業技術者を広く学術の研鑽を通じて育成する」を建学の精神として設立された大学であり、その基本理念は現在では「人を育て技術を拓く」と見直されている。明確な教育目標に基づき、大学、学部、学科及び大学院のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定めており、簡潔な文章で学生便覧や大学ホームページに掲載されている。「人間性教育を重視した独自の面倒見のよい教育」という伝統的な特色に加え、「実務技術者の育成」「地域に志向した大学」との特色を打出し、テクノロジーとデザインの融合を目指すとともに、地域貢献活動を全学体制で促進している。

「基準２．学修と教授」について

大学、学部、学科、系及び大学院工学研究科単位でアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項に記載している。学部や学科、系の特色に応じた多様な入学試験を実施しており、学部・学科によって偏りはあるものの、大学全体では収容定員を満たしている。教育目的及び教育課程の編成方針に基づき、体系的な教育課程を編成しており、科目関連図と「科目番号ナンバリング」を付記した教育課程表を明示している。ガイダンス担当教員が配置されており、修学相談や生活相談、保護者との面談などを行っている。キャリアガイダンスを全学的に実施しており、就職対策講座の開講やインターンシップの推進等、多様な支援を行っている。なお、留学生については、国際教育センターの教職員が対応している。授業や学生生活、就職に関するアンケートを実施しており、学生の評価を聞く機会を設けている。経済的支援については、日本学生支援機構による奨学金のほか、大学独自の多様な給付型の奨学生制度が設けられている。おばせ・小倉両キャンパスに、適切な人数の教員が配置されており、小倉キャンパスには、都市型キャンパスの特徴を生かした地域連携センターが設置されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

学長が、毎年次、建学の精神の再確認と使命・目的の達成のための中期目標、教育方針、年度目標等の重点目標を発表しており、学長のリーダーシップのもと、教授会・学務研究協議会等によるガバナンス体制が整備されている。法人の規模が小さいこともあり、法人と大学とのコミュニケーションは良好に保たれている。法人本部と大学事務局の 2 局体制をとっており、管理者等の職務と権限については、規定で明確に定め、効率的な業務執行を行っている。法人全体の帰属収入が平成 23(2011)年度以降低下していたが、平成

24(2012)年度は消費収支比率が改善され、名目・実質ともに収支均衡が保たれている。また、「帰属収支差額の収支均衡」を平成 25(2013)年度までの中期経営目標としていたが、経費削減策等が功を奏し、平成 25(2013)年度に達成している。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価規程を定め、教学面と管理運営面の両面から行っており、教学面では、トップダウン的な組織体からの提案・指示とボトムアップ的な教員からの目標設定という二つのアプローチを組合わせている。組織としては、「自己評価総括委員会」が、年度目標を踏まえて自己点検・評価活動の基本方針を策定し、「教学自己評価委員会」と「管理運営自己評価委員会」が点検項目の策定及び評価の実施等を行っている。自己点検・評価報告書等については、大学ホームページで公開している。

総じて、大学は自ら掲げる教育理念に基づき、教育重視型大学として誠実に大学運営に取組んでいる。小規模な大学であることから、組織や規定等に若干未成熟な部分が認められるものの、地方にある工科系の大学として、テクノロジーとデザインの融合を目指し、地域とも密接な連携を図りながら真摯に取組んでいる点が特色である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献と国際交流」については、大学独自の基準に対する概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

昭和 42(1967)年 4 月に、「人間性に支えられた高度な工業技術者を広く学術の研鑽を通じて育成する」を建学の精神として設立された大学であり、その基本理念は後に「人を育て技術を拓く」と見直されている。

教育目標は「豊かな人間性の錬成とすぐれた工業技術者の育成（正しい人間性の錬成）」であり、教育の方針は「学生の個性を伸ばすきめ細かな教育の実現」「産業界を支える自立した実務型技術者の育成」「国際社会で、職場で尊敬され、頼りになる技術者の育成」を大方針としている。

教育目標に基づき、大学、学部、学科及び大学院のディプロマポリシー、カリキュラム

ポリシー、アドミッションポリシーを定めている。

研究の目標を「テクノロジーとデザインを融合させた多様で独創的な研究成果を生み出すとともに、その資源を社会に提供することで豊かな未来を創造する」とし、具体的な「研究方針」を定めている。

社会貢献の目標を「地域自治体との連携、地域産業界との連携、国際交流、地域社会に対する教育研究機会の提供を推進する」とし、「社会貢献ポリシー」及び「国際交流ポリシー」を定めている。

これらの使命・目的他は、簡潔な文章で示されており、学生便覧や大学ホームページにも掲載されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「人間性教育を重視した独自の面倒見のよい教育」という伝統的な特色に加え、「実務技術者の育成」「地域に志向した大学」との特色を打出し、テクノロジーとデザインの融合を目指すとともに、地域貢献活動を全学体制で促進している。

学則及び大学院学則に、学部・学科及び研究科・専攻の人材育成に関する目的及び教育研究上の目的を明記している。

建学の精神、理念・目的を踏まえたうえで、毎年度の重点目標を策定し、具体的な教育方針を定めており、その内容は、社会のニーズや大学の中期目標等に応じて、少しずつ変化している。

平成 25(2013)年度に作成した中期目標に、「テクノロジーとデザインの融合を目指して」として、①「人を育て技術を拓く」の精神を礎とし、人間性豊かな技術者を育成する②地域社会に根差しつつグローバルな視点で社会貢献を果たす③教員と職員が一体となり、社会の変革や未来を見据えた教育改革、組織改革を推進する―の 3 項目を掲げ、それらの達成のための実施計画も示している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

「経営協議会」において、毎年度、大学の事業計画（重点目標）を協議し、建学の精神、使命・目的、教育目標等を再確認の上、「学務研究協議会」の承認を経て、全学の教職員に通知している。この事業計画（重点目標）は、理事会・評議員会において報告、審議されており、役員の理解を得ている。

新規採用教員には、「新規採用教員研修会」において、建学の理念・目的、教育目標等を説明し、理解と支持の徹底を図っている。

学内外への周知については、大学案内、大学ホームページ、学生便覧、学生インフォメーションモニター等への記載と掲示、「西日本工業大学基本理念集」の作成・配付等、多様な取組みを行っている。

三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は明確に定められており、大学の使命・目的、教育目標を反映したものとなっている。

経営を担当する法人本部と教育研究を担当する西日本工業大学から成っており、大学は工学部総合システム工学科とデザイン学部建築学科・情報デザイン学科の 2 学部 3 学科、大学院は工学研究科生産・環境システム専攻（修士課程）の 1 研究科 1 専攻で構成されている。

大学教育を支援する組織として、附属図書館と教職教養センター、国際教育センター、研究センター、地域連携センター、情報科学センター、総合実験実習センターの六つのセンターが設置されている。

法人と大学との連絡調整を図るための「経営協議会」、大学の教育・研究の円滑な運営を図るための「学務研究協議会」「運営会議」、教授会、工学研究科委員会、学科・系会議が適切に設置され、運営されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部では、大学、学部、学科、系単位で、また、大学院工学研究科について、アドミッ

ションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項に記載し公表している。

学部では、多様な入試を取入れており、学部の特色に応じた入試形態や学科、系の特色に応じた受験科目の設定などの取組みを行っている。

入学試験方法、入試日程等については、教授会から付託されている「入学試験委員会」の「入試審議会」で決定しており、入学試験問題の作成については、「入学試験委員会」の「入試実施委員会」で行っている。

大学院では、入学に関する事項については、工学研究科委員会から付託されている「工学研究科入学試験委員会」で審議を行っている。

大学全体としては収容定員を満たしており、平成 26(2014)年度の収容定員充足率は 92%を確保しているが、デザイン学部の平成 26(2014)年度の収容定員充足率は、情報デザイン学科は低く、学部全体でも 86%となっている。また、入学定員充足率も 81%となっている。

外国人留学生の受入れ方針はアドミッションポリシーに基づいて、「優れた工業技術者の育成」を教育目標に掲げており、必要な学力を有すると判断した留学生を受入れている。

【参考意見】

○デザイン学部情報デザイン学科では、収容定員充足率が低いので、定員確保のための諸方策の検討が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の工学部、デザイン学部、大学院の教育目的及び教育課程別の編成方針を適切に設定し、大学ホームページ他で公開、明示している。

教育課程は、総合共通科目、学部共通科目、専門教育科目で編成されており、総合共通科目には、「人間・社会科学系科目」「語学系科目」「総合教育系科目」が配置されている。学部共通科目には、工学部では、導入教育としての科目、数学系科目、環境に関する科目、専門分野の基礎となる科目が配置されており、デザイン学部では、デザインの基礎となる科目と数学・物理の概論的科目が設けられている。専門教育科目は、学科あるいは系に固有の専門教育を行う科目と卒業研究が配置されており、体系的な教育課程を編成している。

学修段階の位置付けや順序等の体系性を明示する「ナンバリング」の導入については、従来の「科目コード」から、平成 26(2014)年度入学生から順次「科目番号ナンバリング」に変更している。

教授方法の改善については、教職員研修会での有用な教授方法の紹介、FD(Faculty Development)委員会主催の FD 研修会での外部講師による講演を実施している。

キャップ制を採用しており、各学期に履修できる単位の上限を、1 年次は 25 単位、2 年

次以降は 23 単位に制限している。なお、前学期の GPA(Grade Point Average)が 3.0 を超える学生には 10 単位までの追加履修を認めており、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生相談、就職相談、修学相談、留学生相談を実施しており、大学ホームページ上で支援体制や相談窓口について周知している。

学生への学修支援、授業支援に関する方針・計画・実施体制については、教務委員会、「教職教養センター運営委員会」、学生委員会、FD 委員会等で検討・実施されており、担当職員も加わることで、より良い支援に向けた改善に努めている。

全ての教員が、週 1 回昼休みにオフィスアワーを設定しており、また、学生インフォメーションモニターで常に教員の所在を表示している。

TA・SA(Student Assistant)については、工学部では、工学実験及び各系の専門実験において活用しており、情報科学センターでは、自学自習支援のために配置している。デザイン学部では、演習科目等において TA を配置しているほか、オープン利用「PC 教室」でも SA を配置している。

平成 24(2012)年度の自己点検・評価活動の重点評価項目の一部として、中途退学・休学者数、出席不振学生の早期指導について取上げ、現状の調査・分析、点検評価、改善方針の提言を行っている。特に中途退学率が過去 3 年で上昇傾向にあり、中途退学率の改善のために、ガイダンス制度の見直しなどに取組んでいる。

学修支援に対する学生の意見は、「授業評価アンケート」によってくみ上げている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定の基準については、学則及び履修に関する規定に定められており、試験、レポート、受講状況、実技能力等を総合的に評価している。卒業研究については、研究態度、成果発表、研究進行度を総合的に評価している。各科目の評価方法については、シラバスに明記されている。

成績評価基準は 0～100 点の点数で示しており、60 点以上を合格とし、点数に応じて A・B・C の評語を与えている。59 点以下は不合格であり、E・F の評語を与えている。

評価得点と連動する形で GPA を導入しており、60 点以上と 59 点以下で算出方法を変える工夫をしている。

単位認定等成績評価の公平性のための工夫として、GPA が 3.0 を超えた学生優秀者に 10 単位追加履修できるようにするなど、GPA の活用の工夫が見られる。学生が他大学等の授業科目を履修した単位については、教育上有益と認められる場合には、60 単位を超えない範囲で認定している。

各学部、学科、系、大学院工学研究科の単位認定、進級及び卒業・修了要件は適切に定められており、厳正に適用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

「キャリアガイダンス」を全学的に実施しており、その内容・進行は各学科・系に任されているが、いずれも、生きる力を段階的に身に付ける形での内容・進行となっている。

就職指導教員、卒業研究指導教員、キャリア支援室における、3・4 年次生を対象とした就職対策アワー開講、資格取得支援のための講座開設、インターンシップの推進等、多様な支援が行われている。

インターンシップについては、継続的に実施されており、就職・進学支援等の体制が整備され適切に運営されている。北九州産業人材育成フォーラム事務局との連携により、平成 25(2013)年度の派遣決定 46 人に対し、平成 26(2014)年度では 92 人派遣決定で、平成 26(2014)年度の重点目標である「インターンシップの推進」を実現している。受入れ企業からの評価書に基づいて「企業実習」の単位認定も行っている。

就職意識の早期確立を図るため、2 年次生を対象とした「学内インターンシップ（低学年就職研修)」を実施しており、就職課主導により、学内業務の中で一般企業に通じる業務を体験させている。

大学院進学希望者には、「進学指導」の時間を設けて指導に当たるほか、大学院進学に関する特別講義を開催している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「授業に関するアンケート」を、平成 23(2011)年度までは各教員 1 科目、平成 24(2012)年度以降は全科目について実施し、教育目的に関する授業の達成度を点検している。その結果は、集計データや学生の自由記述を含めて担当教員に通知するとともに、学長の全体講評を学内ネットワークで公表している。各教員は、当該授業終了前にアンケート結果を踏まえた学生への回答を授業内で行うとともに、「授業に関する学生アンケート結果に対する所見」をまとめて提出することにより、次年度の授業改善に役立てている。

さらに、平成 25(2013)年度の「授業に関するアンケート」の結果をもとに、平成 26(2014)年 7 月に初めてベストティーチャーを選んでいる。優れた教育実践を FD 活動として報告するなど今後の進展が期待される。

就職決定者に対して「就職アンケート」を実施しており、就職支援等の満足度の確認も行っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

生活支援体制として、クラス担任に相当する「ガイダンス担当教員制度」、学生相談室、保健室などが組織されている。学生の経済支援は、日本学生支援機構によるほか、大学独自の奨学生制度を設けている。後者は全て返還の必要のない給付型となっている。

両キャンパスに保健室が設置され、養護教諭資格を持つ職員が配置されている。また、FHO(Food Health Organization)と呼ばれる学生の保健委員が、相談や支援に加わるなどの、ピアサポート体制も整えられている。全学生対象の健康診断を実施し、必要な場合には、保護者及びガイダンス担当教員に連絡するとともに、学校医が対応している。心の問題に対しては、学生相談室において、養護教員及び心理カウンセラー（専任教員）が対応している。

課外活動としては、学友会、体育会系サークル、学文会系サークル、科学技術団体、県人会等があり、学友会及び大学から資金援助がなされ、遠征費用や科学技術活動にも大学が支援している。

「学生満足度調査」「学生実態アンケート」「学生生活に関するアンケート」を実施しており、授業面の満足度、就職に関する項目等での推移を比較し、改善に結びつけている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数、教授数とも、大学及び大学院設置基準を満たしている。専任教員 1 人当たりの在籍学生数は、2 学部平均約 26 人。主要な科目には専任教員を配置しているが、実践的教育対応のため、兼任教員への依存度が高くなっている。専任教員の担当コマ数は平均週 7、8 コマで、偏りは大きくない。

教員の採用については､教育職員採用方針に基づき､学科長又は教職教養センター長が、学部長と協議の上学長に申出、人事委員会の審議を経て、公募を基本に、一部学内推薦により応募者を募っている。書類選考（1 次選考）､面接及びプレゼンテーション（2 次選考）による選考の上、理事会で決定している。昇任についても同様である。FD についても、適切に実施されている。

教員評価については､「重点目標自己申告票」及び「学生の授業アンケート」の結果等を参考に、学科長による 1 次評価、学部長と学長による 2 次評価を行っており、評価結果は勤勉手当に反映されている。この取組みは、既に 10 年の実績がある。また、教育評価・教員評価を担当する部署として、平成 26(2014)年度に「教育評価室」が設置されている。

教養科目及び教職科目を担当する教員は各学科に分属されているが､「教職教養センター」の教員を兼務し、全学的な教養教育に取組んでいる。

【優れた点】

○各学科・各教員が「重点目標自己申告票」を年度初めに提出し、年度内に達成状況を点検する施策は教員評価の PDCA が適切に運用されている証であり、評価できる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

おばせキャンパスと小倉キャンパスを擁し、校地・校舎面積ともに設置基準を満たしている。おばせキャンパスは郊外型、小倉キャンパスは都市型のキャンパスであり、その特性を生かした活用がなされている。おばせキャンパスには､「情報科学センター」「総合実験実習センター」が整備され、学生のものづくりの場として「美夜古（みやこ）工房」が設けられ、各種運動施設が整備されている。小倉キャンパスには､「地域連携センター」が設けられている。図書館は、おばせキャンパスに本館、小倉キャンパスに分館があり、一

体的なサービスで運用している。なお、学生の要望に沿って、平成 26(2014)年度から、本館の開館時間が 1 時間延長された。

建物の耐震性等について、大きな問題はなく、対応が必要な建物（1 棟）も、建替え計画が進行中である。施設設備の安全管理も適切に実施されている。防災訓練は、おばせキャンパスでは実施されており、小倉キャンパスでは公共施設と一体的な管理が的確になされている。

1 授業科目の受講者数は、100 人を超えるものも認められるが、少人数教育も行っており、教育効果を挙げられる人数となっている。

施設・設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みとしては、学友会主催による学生大会においてまとめられた「大学への意見・要望」を検討し、改善につなげている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人西日本工業学園寄附行為」に定められた、意思決定機関としての理事会と諮問機関としての評議員会が適正に機能し、法令を遵守した学校教育を行っている。また、倫理綱領を定め、倫理性の高い経営を行うことを表明し、役員及び教職員の行動指針としている。

学長が、毎年、年次の重点目標を発表しており、その中で、建学の精神の再確認と使命・目的の達成のための中期目標、教育方針、年度の目標等を継続的に提示している。

公益通報に関する規定を制定しており、公益通報体制で担保された法令遵守体制が整備されている。

環境保全については、クールビズや高効率設備機器の導入による省エネルギー化や環境負荷の少ない新本館の建設などの取組みを行っている。

個人情報保護に関する規定及びハラスメント防止に関する規定を制定しており、定期的に人権をテーマとした研修会を実施している。

安全面については、安全衛生管理規程及び防火管理規程に基づく管理体制を整備するとともに、安全衛生委員会の主管により、定期的に火災避難訓練やキャンパスごとの安全衛生一斉点検を実施している。危機管理規程を定め、諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するための危機管理体制を整備し、教職員、学生及び地域住民等の安全確保策を講じている。

教育情報と財務情報の公開については、情報公開規程及び財務情報の公開に関する規程に基づいて、大学ホームページにおいて、適切に公開されている。また、平成 25(2013)年度の自己点検・評価項目として「本学ホームページの点検」を取上げ、大学ホームページの情報を全学的に点検している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人全体の意思決定機関である理事会は、定例会議を年 4 回開催しており、理事の出席状況は良好である。また、理事の選任は寄附行為に基づいて行われており、地元を代表する企業経営者や弁護士が参画するなど、構成の多様化が図られている。

意思決定の機動性を担保するために、理事会の補佐機関として「常任理事会」と「経営協議会」が設置されている。「常任理事会」は、理事会が専管する業務以外の業務を決定する権限を有しており、年 4 回開催されている。「経営協議会」は、法人と大学の連絡調整のための機関と位置付けられている。法人及び大学のキーパーソンが構成員となっており、月 2 回開催し、多岐にわたる事項が効率的かつ機動的に協議されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育研究等に関する最高意思決定機関として、学部には教授会を、大学院には工学研究科委員会を置いており、教授会規則及び工学研究科委員会規則に下部の委員会組織及び審議事項を定めている。

全学体制での意思決定と大学運営の効率化を図るため、教授会の審議事項のうち、卒業認定や大学運営に関する重要事項を除く事項について、「運営会議」「入試審議会」及び「人事委員会」に審議を付託している。また、工学研究科委員会も同様に、「工学研究科運営委

員会」及び「入学試験委員会」に審議を付託している。

学長の補佐体制として、副学長及び事務組織としての学長室を置いている。また、学長の諮問機関として「学務研究協議会」を設置し、毎月１回、学長の諮問事項や教学マネジメント、大学運営に関する重要事項及び緊急的な課題等を協議しており、各専門委員会は通常この委員会の後に開催されることから、学務研究協議会での協議事項等が、円滑に各専門委員会に反映される仕組みになっている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人自体が小規模でもあり、法人及び大学間のコミュニケーションについて問題はないと認識されており、さらにコミュニケーションの円滑化及び業務決定の迅速化には「経営協議会」が有効に機能している。「経営協議会」は、法人と大学の連絡調整機関として位置付けられているが、相互チェック機能も果たしている。大学の教育研究連絡機関として、全学教職員集会、部課長連絡会、教室会議、教務委員会、学生委員会が設けられている。

監事は寄附行為の規定に基づいて 2 人選任されている。元副学長と公認会計士であり、監査に必要な専門性を有している。また、過去３年間の理事会への出席状況は良好である。

評議員は寄附行為の規定に基づき選任されており、評議員の構成も学外有識者、教職員代表者、卒業生等で構成されている。定例会議を年 4 回開催し、寄附行為に定められた事項の諮問、法人及び大学に関するさまざまな情報の報告が行われている。また、過去３年間の評議員の出席状況は良好である。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人の事務組織及び事務分掌は、事務組織規程で規定されており、体系的な業務執行と

管理を目的として、法人本部と大学事務局の 2 局体制をとっている。各事務部門に所管する管理者等の職務と権限については、職務権限規程で明確に規定されており、効率的な業務執行がなされている。

事務職員の異動は、原則として毎年 4 月に実施している。専任の事務職員数は、中期目標に基づき削減してきているが、必要な人材は適宜確保しており、平成 25(2013)年度には初めて公募を実施している。

各事業部門では、年次の事業計画を策定し、全職員に対して公表するとともに、その進捗状況を「経営協議会」で確認している。

事務職員の資質向上のための研修は、事務職員研修規則に則り、外部団体研修への参加を中心に行っている。また、職場内集合研修会も実施しており、企業的研修手法や大学に関する基礎知識確認テストを採用するなど、SD の実効性向上に努めている。

北九州市内の大学・短期大学が連携し、合同の SD 研修会を毎年開催しており、外部講師を招いて私学情勢等の講演を行うほか、大学 IR(Institutional Research)等をテーマにしたワークショップも開催している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度までの中期経営目標として、「帰属収支差額の収支均衡」を達成すべき項目としていたが、経費削減策等が功を奏し、平成 25(2013)年度に達成している。

年次の予算は、予算管理規程にのっとって編成されており、予算編成方針策定の段階から機関決定の手続きを経ている。

資金運用については、資金運用規程にのっとり、財務委員会の決定に基づき行われており、保守的な運用方針の採用と相場の好転により、安定的なクーポン収入を得ている。

教員の外部資金導入を促すため、間接経費相当額の研究費の増額支給や科学研究費助成事業申請教員に対する個人研究費の増額等の措置を講じている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき、経理規程及び経理規程施行細則にのっとって、財務室で会計処理を行っている。

予算執行のプロセスは、各部署の予算責任者が信憑書類等を確認し、所定の伺書により財務室に回付し、財務室において、伺書・信憑書類等の点検後に支払いの手続きを行っており、二重のチェック体制がとられている。ただし、補助金返還金支出（平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度の毎年度）があるので、予算執行に際しては、一層の注意喚起及び事務処理能力の向上が望まれる。

会計監査については、独立監査人による会計監査（外部監査）と監事による監査を実施しており、独立監査人による監査では、理事会・評議員会の議事録、原議書等をもとに仕訳伝票や証ひょう書類・取引内容等を確認し、計算書類の適切性を監査している。また、監事による監査は、理事会及び評議員会に出席するとともに、関係書類の閲覧、理事や職員からの聴取により、法人の業務及び計算書類の適切性を監査している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、学則に明記するとともに、「西日本工業大学自己点検・評価規程」を定め、組織的に対応している。教育・研究に係る教学面と財務・施設に係る管理運営面の両面から行っており、教学面では、トップダウン的な組織体からの提案・指示と、ボトムアップ的な教員からの目標設定という二つのアプローチを組合わせている。

組織としては、「自己評価総括委員会」が、学長が定める年度重点目標を踏まえ、当該年度の自己点検・評価活動の基本方針を策定し、教育・研究に係る「教学自己評価委員会」及び大学の管理運営に係る「管理運営自己評価委員会」に点検項目の策定及び評価の実施等について指示を行っている。

自己点検・評価について、全ての項目について実施するには 1 クール 7 年の期間を要するとしている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に際しては、「管理運営自己評価委員会」が中心になって整備する大学の基礎データ、授業アンケート結果等の客観的なデータ及び分析結果をもとに行っている。

関連するデータの整理・更新に関しては、事務局の各部署が行っており、各年度当初に、大学の IR 部署と位置付けられている学長室が、これらのデータを集約・整理して、年度ごとに大学の基礎データを作成しており、主要なデータについては大学ホームページで開示している。

自己点検・評価の結果及び外部認証評価機関による認証評価のための自己点検・評価報告書等は、大学ホームページで公開・周知されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価及び認証評価の結果は、教育の質を保証するための教育活動の改善に活用すべきであることから、教職員個人レベル、学部・学科レベル、大学レベルでの PDCA サイクル（独自のシステム）を構築している。

授業評価アンケートの結果解析と授業改善やカリキュラム改革とは必ずしも連動性が十分とは言えず、また、学生を対象としたアンケート調査の結果に対する改善方策も十分とは言えないので、自己点検・評価の根底にある原理や本質を再確認した上で、更なる改善努力がなされることを期待する。

個人レベルでは、個人の重点目標を、授業アンケート、FD、SD を通じて点検・評価し、改善案を作成、実践している。

学部・学科レベルでは、学科重点目標及び点検項目を、大学の基礎データ、学生満足度調査、個人レベルでの自己点検・評価結果を通じて点検・評価し、改善案を作成、実践している。

大学レベルでは、大学重点目標及び点検項目を、大学の基礎データと学部・学科レベルでの自己点検結果を通じて点検・評価し、改善案を作成、実践している。

教育の質を保証するための自己点検・評価の PDCA サイクルはしっかり構築されており、適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献と国際交流

Ａ－1　教育研究活動を通じた地域社会との連携

A-1-①　地域社会との連携方針
A-1-②　個性ある多様な取組みの推進
A-1-③　学生の地域貢献活動に対する支援の充実
A-1-④　公開講座

Ａ－2　国際交流・連携

A-2-①　留学生受入れプログラムの充実
A-2-②　留学生支援体制の充実
A-2-③　東アジア環境 ESD 教育の推進

【概評】

地域を志向する教育・研究・社会貢献活動の推進に向けて「社会貢献ポリシー」を定め、全教職員における認識の共有化を図るとともに、学長が「地域志向宣言」を対外的にも公表している点は、地域に根差す大学としての覚悟の表明であり、評価できる。

地域と企業の連携取組みの推進を図る拠点として、小倉キャンパスに「地域連携センター」を設置し、地域連携事業、産学官連携事業等に関する相談・連絡調整を行っている。

「地盤工学研究所」「岩岳川河川研究所」「自動車・ロボット研究所」を設置し、地域活性化に向けた研究を促進している。その多くが学生を巻込んだものであることは評価できる。卒業研究で地元企業から委託された研究プロジェクトに取組む学生も少なくない。

地理的に近い中国・韓国を中心とする協定校からの留学生を積極的に受入れており、中国・河海大学文天学院とは、ダブルディグリーを取得できる交換留学生制度が設けられている。留学生の支援窓口として「国際教育センター」に専門職員を配置して、教育面や生活面できめ細かく支援している。また、現地紹介校を通じて、保護者とも緊密に連絡を取っており、中途退学など問題のある学生は少ない。

中国・河海大学文天学院、韓国・新羅大学校と連携して「東アジア・環境人材育成コンソーシアム」を組織し、国際シンポジウムの開催、環境研修会の実施、国際フォーラムの開催、人材育成協議会の開催等を通じて、環境 ESD 教育（持続可能な開発のための教育：Education for Sustainable Development）の促進に努めている。平成 24(2012)年 2 月には、学生･教職員が新羅大学校を訪問し、「環境 ESD シンポジウム」や「環境学習交流会」が開催された。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 42(1967)年度
所在地　　福岡県京都郡苅田町新津 1-11-1

福岡県北九州市小倉北区室町 1-2-11

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	総合システム工学科　デジタルエンジニアリング学科※ 機械システム工学科※　電気電子情報工学科※
デザイン学部	建築学科　情報デザイン学科
工学研究科	生産・環境システム専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 29 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 13 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 5 日	実地調査の実施　　11 月 6 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 7 日	11 月 7 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 26 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 西日本工業大学規程集(P1)	別冊　規程集参照
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 大学案内 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	資料 F-5 参照

【資料 F-3】	大学学則：学生便覧（P9）、大学院学則：学生便覧（P177）	資料 F-5 参照
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） ・平成 26(2014)年度　入学試験要項（デザイン奨学生・ものづくり奨学生、スポーツ有能者特別推薦、AO、推薦、一般、特別奨学生選抜） ・平成 26(2014)年度　指定校推薦入学試験要項 ・平成 26(2014)年度　入学試験要項（編入学、社会人特別入学、外国人留学生特別入学、海外帰国子女入学） ・平成 26(2014)年度　大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 ・平成 26 年度　学生便覧 ・学生生活のしおり 2014	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ・アクセスマップ　：アクセス ・キャンパスマップ：キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 西日本工業大学規程集　目次	資料 F-1 参照
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 役員、評議員　名簿	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	西日本工業大学基本理念集(P1) 建学の精神	
【資料 1-1-2】	西日本工業大学基本理念集(P3) 使命	資料 1-1-1 参照
【資料 1-1-3】	学生便覧(P9) 大学学則第 1 条	基礎資料 F-5 参照
【資料 1-1-4】	学生便覧(P176) 大学院学則第 2 条	基礎資料 F-5 参照
【資料 1-1-5】	学生便覧(P9) 大学学則第 2 条の 2	基礎資料 F-5 参照
【資料 1-1-6】	学生便覧(P10) 大学学則第 2 条の 3	基礎資料 F-5 参照
【資料 1-1-7】	学生便覧(P176) 大学院学則第 2 条	基礎資料 F-5 参照
【資料 1-1-8】	西日本工業大学基本理念集(P1) 建学の精神	資料 1-1-1 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[地域に志向した大学を目指して]）	
【資料 1-2-2】	平成 26 年度　重点目標	
【資料 1-2-3】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[中期目標]）	
【資料 1-2-4】	学生便覧(P9) 大学学則第 1 条及び第 2 条の 2	基礎資料 F-5 参照
【資料 1-2-5】	学生便覧(P10) 大学学則第 2 条の 3	基礎資料 F-5 参照
【資料 1-2-6】	学生便覧(P176) 大学院学則第 2 条及び第 2 条の 2	基礎資料 F-5 参照
【資料 1-2-7】	学生便覧(P177) 大学院学則第 6 条	基礎資料 F-5 参照
【資料 1-2-8】	平成 25(2013)年度重点目標	
【資料 1-2-9】	西日本工業大学基本理念集(P1) 建学の精神	資料 1-1-1 参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 26(2014)年度　重点目標	資料 1-2-2 参照

【資料 1-3-2】	経営協議会議事録（平成 26(2014）1 月）	
【資料 1-3-3】	学務研究協議会議事録（平成 26(2014）1 月）	
【資料 1-3-4】	新人研修会資料（平成 24(2012)年度）	
【資料 1-3-5】	大学案内(P1) 建学の精神	基礎資料 F-2 参照
【資料 1-3-6】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[建学の精神]）	
【資料 1-3-7】	西日本工業大学基本理念集(P1)建学の精神	資料 1-1-1 参照
【資料 1-3-8】	西日本工業大学基本理念集(P2)国旗掲揚台	資料 1-1-1 参照
【資料 1-3-9】	学生インフォメーションモニターの写真	
【資料 1-3-10】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[中期目標]）	資料 1-2-3 参照
【資料 1-3-11】	西日本工業大学基本理念集(P15)ポリシー	資料 1-1-1 参照
【資料 1-3-12】	西日本工業大学規程集　目次	基礎資料 F-9 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 26(2014)年度　西日本工業大学入学試験要項(P4)	基礎資料 F-4 参照
【資料 2-1-2】	平成 26(2014)年度　大学院入学試験要項(P1)	基礎資料 F-4 参照
【資料 2-1-3】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[建学の精神]→[ポリシー(アドミッションポリシー／カリキュラムポリシー／ディプロマポリシー)]）	資料 1-3-6 参照
【資料 2-1-4】	平成 25(2013)年度　高校訪問担当者割	
【資料 2-1-5】	平成 25(2013)年度　校内ガイダンス等実績日程	
【資料 2-1-6】	平成 25(2013)年度　進学相談会実績日程	
【資料 2-1-7】	平成 26(2014)年度　入学試験要項(P2～3)	基礎資料 F-4 参照
【資料 2-1-8】	平成 26(2014)年度　入学試験要項　外国人留学生特別入学試験(P8～9)	基礎資料 F-4 参照
【資料 2-1-9】	平成 26(2014)年度　大学院入学試験要項	基礎資料 F-4 参照
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[建学の精神]→[ポリシー（アドミッションポリシー／カリキュラムポリシー／ディプロマポリシー）]）	資料 1-3-6 参照
【資料 2-2-2】	学生便覧(P26)学則別表Ⅰ教育課程表内「総合教育系科目」	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-2-3】	学生便覧(P40)学則別表Ⅰ教育課程表内「総合教育系科目」	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-2-4】	シラバス作成のガイドライン	
【資料 2-2-5】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[教育情報公表]→[授業に関する情報]→[WEB シラバス（シラバス検索）]）	
【資料 2-2-6】	学生便覧(P57)　履修に関する規程	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-2-7】	学生便覧(P49～55)教職科目	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-2-8】	平成 25(2013)年度　卒業研究梗概集目次	
【資料 2-2-9】	「工学概説」のシラバス	
【資料 2-2-10】	「工学実験」のシラバス	
【資料 2-2-11】	学生便覧(P183)　大学院教育課程表「共通科目」	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-2-12】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[教育情報公表]→[授業に関する情報]）	
【資料 2-2-13】	平成 25 年度 FD 委員会議事録	
【資料 2-2-14】	シラバス作成のガイドライン	資料 2-2-4 参照
【資料 2-2-15】	西日本工業大学 HP([在学生の方へ]→[学内サービス・e-learnig LMS　Moodle])	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	西日本工業大学 HP（[キャンパスライフ]→[学生相談窓口につ	

【資料 2-3-1】	いて]→[各種相談窓口はこちら]→[NIT 学生サポートシステム（修学相談）])	
【資料 2-3-2】	平成 26 年度　宿泊オリエンテーションプログラム	
【資料 2-3-3】	平成 26 年度　ガイダンス担当教員一覧	
【資料 2-3-4】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[自己点検・評価について]→[平成 24 年度重点点検項目点検評価報告])	
【資料 2-3-5】	西日本工業大学 HP（[在学生]→[お知らせ]→[オフィスアワー時間割表（在学生の方へ）])	
【資料 2-3-6】	西日本工業大学 HP([在学生の方へ]→[学内サービス･e-learnig LMS　Moodle])	資料 2-2-15 参照
【資料 2-3-7】	平成 25(2013)年度後期授業アンケート実施要領	
【資料 2-3-8】	学生満足度調査（平成 25(2013)年度実施要領）	
【資料 2-3-9】	平成 26 年度会議構成員並びに委員会名簿	
【資料 2-3-10】	平成 25 年度「工学実験」での TA および SA	
【資料 2-3-11】	平成 25 年度　オープン利用 PC 教室の TA、SA 配置	
【資料 2-3-12】	西日本工業大学 HP（[キャンパスライフ]→[学生相談窓口について]→[各種相談窓口はこちら]→[NIT 学生サポートシステム（修学相談）])	資料 2-3-1 参照
【資料 2-3-13】	平成 25 年度　オープン利用 PC 教室の TA、SA 配置	資料 2-3-11 参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	西日本工業大学基本理念集(P15)　ディプロマポリシー	資料 1-1-1 参照
【資料 2-4-2】	学生便覧(P17)　学則第 31 条（単位認定）	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-4-3】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[建学の精神]→[ポリシー（アドミッションポリシー／カリキュラムポリシー／ディプロマポリシー）])	資料 1-3-6 参照
【資料 2-4-4】	学生便覧(P57)　履修に関する規程	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-4-5】	学生便覧(P180)　大学院学則第 28 条（単位）	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-4-6】	学生便覧(P181)　大学院学則第 32 条（課程の修了）	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-4-7】	学生便覧(P186)　大学院工学研究科履修に関する規程第 10 条	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-4-8】	学生便覧(P181)　大学院学則第 33 条（学位）	基礎資料 F-5 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	学生便覧(P26)学則別表Ⅰ教育課程表内「総合教育系科目」	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-5-2】	学生便覧(P40)学則別表Ⅰ教育課程表内「総合教育系科目」	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-5-3】	キャリアガイダンスⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴのシラバス	
【資料 2-5-4】	平成 25(2013)年度　就職ガイダンス実施要領	
【資料 2-5-5】	学生便覧(P30、32、34、36、38、43、46、48)科目:企業実習の単位数	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-5-6】	平成 25(2013)年度　インターンシップ学生一覧	
【資料 2-5-7】	北九州地域人材育成事業ご案内(2014)	
【資料 2-5-8】	平成 25(2013)年度　第 1 回低学年就職研修実施	
【資料 2-5-9】	平成 26(2014)年度　授業時間割	
【資料 2-5-10】	平成 25(2013)年度　第 1 回大学院進学特別講義の実施報告	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25(2013)年度後期授業アンケート実施要領	資料 2-3-7 参照
【資料 2-6-2】	平成 26 年度　重点目標自己申告票「教員用」様式	
【資料 2-6-3】	平成 25(2013)年度就職満足度アンケート集計	
【資料 2-6-4】	2013 就職のしおり	
【資料 2-6-5】	学生満足度調査（結果報告資料 2014 年 2 月調査）	
【資料 2-6-6】	学習実態アンケート 2013 調査結果	
【資料 2-6-7】	平成 25 年度後期授業に関する学生アンケート結果に対する所見（様式）	

【資料 2-6-8】	平成 26(2014)年度　第 1 回 FD 委員会資料（教員相互による授業参観実施）	
【資料 2-6-9】	学習ポートフォリオの様式	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	西日本工業大学 HP（[キャンパスライフ]→[学生相談窓口について]→[各種相談窓口はこちら]→[NIT 学生サポートシステム（修学相談）]）	資料 2-3-1 参照
【資料 2-7-2】	西日本工業大学 HP（[キャンパスライフ]→[学生相談窓口について]）	
【資料 2-7-3】	平成 26 年度　ガイダンス担当教員一覧	資料 2-3-3 参照
【資料 2-7-4】	平成 26(2014)年度前期 出席不良学生の早期指導について	
【資料 2-7-5】	キャリアガイダンスへの学生部関連行事について	
【資料 2-7-6】	学生生活のしおり 2014	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-7-7】	2013 保護者懇談会　資料	
【資料 2-7-8】	西日本工業大学 HP（[在学生]→[お知らせ]→[オフィスアワー時間割表（在学生の方へ）]）	資料 2-3-5 参照
【資料 2-7-9】	西日本工業大学 HP（[キャンパスライフ]→[学生相談窓口について]→[各種相談窓口はこちら]→[NIT 学生サポートシステム（修学相談）]）	資料 2-3-1 参照
【資料 2-7-10】	西日本工業大学 HP（[お知らせ]→[休講・補講の情報について（在学生の方へ）]）	
【資料 2-7-11】	平成 26(2014)年度　健康診断問診票	
【資料 2-7-12】	平成 25(2013)年度　保健室月別利用状況	
【資料 2-7-13】	学生生活のしおり 2014	基礎資料 F-5 参照
【資料 2-7-14】	大学案内 2015(P53～54)	基礎資料 F-2 参照
【資料 2-7-15】	平成 25(2013)年度学生生活アンケート調査結果	
【資料 2-7-16】	学生満足度調査（結果報告資料 2014 年 2 月調査）	資料 2-6-5 参照
【資料 2-7-17】	平成 25(2013)年度　大学への学生の意見･要望について	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	西日本工業大学規程集(P307)　教員選考規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 2-8-2】	西日本工業大学規程集(P306)　人事委員会規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 2-8-3】	教員選考の手続きについての申合せ	
【資料 2-8-4】	西日本工業大学規程集(P103)　ファカルティ・ディベロップメント委員会規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 2-8-5】	平成 25 年度 FD 委員会議事録	資料 2-2-13 参照
【資料 2-8-6】	平成 25 年度教職員研修会資料	
【資料 2-8-7】	平成 26 年度重点目標自己申告票「教員用」様式	資料 2-6-2 参照
【資料 2-8-8】	本学における教職教養教育の見直しについて	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	本学 HP→［キャンパスライフ］→［施設・設備紹介］	
【資料 2-9-2】	西日本工業大学規程集(P170)　図書館図書管理規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 2-9-3】	図書館 HP／蔵書検索	
【資料 2-9-4】	図書館 HP／購読雑誌新聞リスト	
【資料 2-9-5】	図書館 HP	
【資料 2-9-6】	図書館 HP／開館カレンダー	
【資料 2-9-7】	平成 26(2014)年度図書館開館 calender	資料 2-9-6 参照
【資料 2-9-8】	図書館 HP／データベース	
【資料 2-9-9】	図書館 HP／関連リンク集	
【資料 2-9-10】	平成 26(2014)年度安全衛生年間管理計画	
【資料 2-9-11】	学生便覧(P131～132)実験・実習における安全確保について	基礎資料 F-5 参照

【資料 2-9-12】	「工学実験」のシラバス	資料 2-2-9 参照
【資料 2-9-13】	西日本工業大学規程集(P286)　危機管理規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 2-9-14】	西日本工業大学規程集(P274)　安全衛生管理規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 2-9-15】	平成 25(2013)年度　大学への学生の意見･要望について	資料 2-7-17 参照
【資料 2-9-16】	学生満足度調査（結果報告資料 2014 年 2 月調査）	資料 2-6-5 参照
【資料 2-9-17】	平成 25(2013)年度　科目受講者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	西日本工業大学規程集(P1)学校法人西日本工業学園寄附行為	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-1-2】	学校法人西日本工業学園倫理綱領	
【資料 3-1-3】	西日本工業大学基本理念集(P1)　建学の精神	資料 1-1-1 参照
【資料 3-1-4】	平成 26(2014)年度　重点目標	資料 1-2-2 参照
【資料 3-1-5】	西日本工業大学規程集(P272)学校法人西日本工業学園公益通報に関する規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-1-6】	西日本工業大学規程集(P255)　学校法人西日本工業学園個人情報保護に関する規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-1-7】	西日本工業大学規程集(P259)　ハラスメント防止規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-1-8】	平成 23(2011)年度　管理運営自己評価報告書	
【資料 3-1-9】	西日本工業大学規程集(P274)　安全衛生管理規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-1-10】	西日本工業大学規程集(P291)　防火・防災管理規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-1-11】	学生便覧(P131～132)実験・実習における安全確保について	基礎資料 F-5 参照
【資料 3-1-12】	西日本工業大学規程集(P289)学校法人西日本工業学園情報公開規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-1-13】	西日本工業大学規程集(P450)学校法人西日本工業学園財務情報等の公開に関する規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-1-14】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[教育情報公表]）	
【資料 3-1-15】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[決算・事業報告]）	
【資料 3-1-16】	平成 25(2013)年度　管理運営自己評価報告書	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 25 年度第 2 回理事会議事録及び資料	
【資料 3-2-2】	平成 25 年度第 3 回理事会議事録及び資料	
【資料 3-2-3】	西日本工業大学規程集(P8)学校法人西日本工業学園常任理事会規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-2-4】	西日本工業大学規程集(P13)学校法人西日本工業学園業務委任規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-2-5】	西日本工業大学規程集(P14)学校法人西日本工業学園経営協議会規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-2-6】	平成 25 年度経営協議会案件一覧表	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学生便覧(P12)　学則第 8 条	基礎資料 F-5 参照
【資料 3-3-2】	学生便覧(P177)　大学院学則第 11 条	基礎資料 F-5 参照
【資料 3-3-3】	西日本工業大学規程集(P58)　教授会規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-3-4】	西日本工業大学規程集(P39)大学院工学研究科委員会規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-3-5】	西日本工業大学規程集(P319)教育職員役職規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-3-6】	西日本工業大学規程集(P60)学務研究協議会規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-3-7】	西日本工業大学規程集(P248)自己点検・評価規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-3-8】	西日本工業大学規程集(P255)学校法人西日本工業学園個人情報保護に関する規程	基礎資料 F-1 参照

【資料 3-3-9】	西日本工業大学規程集(P259)ハラスメント防止規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-3-10】	西日本工業大学規程集(P286)危機管理規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-3-11】	西日本工業大学規程集(P204)公的研究費の不正防止に関する規則	基礎資料 F-1 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 25(2013)年度部課長会議、部課長連絡会開催一覧	
【資料 3-4-2】	監事監査報告書（平成 25(2013)年 5 月 14 日付）	
【資料 3-4-3】	平成 24(2012)～25(2013)年度評議員会への諮問事項等一覧表	
【資料 3-4-4】	平成 25(2013)年度部課長会議、部課長連絡会開催一覧	資料 3-4-1 参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	西日本工業大学規程集(P228)学校法人西日本工業学園事務組織規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-5-2】	西日本工業大学規程集(P233)学校法人西日本工業学園職務権限規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-5-3】	平成 25 年度 事務部門の事業計画	
【資料 3-5-4】	平成 25 年度事業計画の進捗状況表（事務部門：平成 25(2013)年 9 月末現在）	
【資料 3-5-5】	西日本工業大学規程集(P288)事務職員研修規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-5-6】	平成 25(2013)年度大学事務職員研修一覧表	
【資料 3-5-7】	平成 26(2014)年度事務職員研修計画	
【資料 3-5-8】	25(2013)年北九州私立大学・短期大学連携事業―活動概要―	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期経営目標（平成 21(2009)年度～25(2013)年度）	資料 1-1-1 参照
【資料 3-6-2】	西日本工業大学規程集(P437)学校法人西日本工業学園予算管理規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-6-3】	平成 26(2014)年度資金収支予算書	
【資料 3-6-4】	平成 26(2014)年度消費収支予算書	
【資料 3-6-5】	自己診断チェックリスト（平成 24(2012)年度）	
【資料 3-6-6】	西日本工業大学規程集(P16)　学校法人西日本工業学園資金運用規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-6-7】	平成 25(2013)年度財務委員会議事録及び資料	
【資料 3-6-8】	平成 25(2013)年度　事業報告書	基礎資料 F-7 参照
【資料 3-6-9】	西日本工業大学 HP（[トップページ]→[文部科学省教育改革支援プログラム（右バナー）]）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	西日本工業大学規程集(P419)学校法人西日本工業学園経理規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-7-2】	西日本工業大学規程集(P425)学校法人西日本工業学園経理規程施行細則	基礎資料 F-1 参照
【資料 3-7-3】	独立監査法人の監査報告書（平成 25(2013)年 6 月 21 日付）	
【資料 3-7-4】	監事監査報告書（平成 25(2013)年 5 月 14 日付）	資料 3-4-2 参照

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	西日本工業大学基本理念集(P1)　建学の精神	資料 1-1-1 参照
【資料 4-1-2】	西日本工業大学基本理念集(P15)　ディプロマポリシー	資料 1-1-1 参照
【資料 4-1-3】	西日本工業大学規程集(P248)自己点検・評価規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 4-1-4】	平成 26(2013)年度学長の年度目標(学科目標・個人目標)	資料 2-6-2 参照
【資料 4-1-5】	平成 26 年度重点目標自己申告票「職員用」様式	資料 2-6-2 参照

【資料 4-1-6】	平成 25(2013)年度後期授業アンケート　集計結果	
【資料 4-1-7】	学生満足度調査(結果報告資料 2014 年 2 月調査)	資料 2-6-5 参照
【資料 4-1-8】	西日本工業大学規程集(P248)自己点検・評価規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 4-1-9】	平成 24(2012)年度重点点検項目点検評価結果報告書	
【資料 4-1-10】	西日本工業大学規程集(P103)ファカルティ・ディベロップメント委員会規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 4-1-11】	西日本工業大学規程集(P288)事務職員研修規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 4-1-12】	平成 25(2013)年度後期授業アンケート実施要領	資料 2-3-7 参照
【資料 4-1-13】	学生満足度調査（平成 25(2013)年度実施要領）	資料 2-3-8 参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	西日本工業大学 HP→[大学案内]→[大学評価結果及び認証評価結果について]	
【資料 4-2-2】	平成 25(2013)年度後期授業アンケート実施要領	資料 2-3-7 参照
【資料 4-2-3】	学生満足度調査（平成 25(2013)年度実施要領）	資料 2-3-8 参照
【資料 4-2-4】	平成 25(2013)年度学生生活アンケート実施要領	
【資料 4-2-5】	西日本工業大学 HP→[大学案内]→[大学評価結果及び認証評価結果について]	資料 4-2-1 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	西日本工業大学規程集(P248)自己点検・評価規程	基礎資料 F-1 参照

基準 A. 社会貢献と国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 教育研究活動を通じた地域社会との連携		
【資料 A-1-1】	西日本工業大学 HP（[大学院・地域連携センター]）	
【資料 A-1-2】	西日本工業大学 HP（[大学案内]→[地域に志向した大学を目指して]）	資料 1-2-1 参照
【資料 A-1-3】	平成 25 年度学外委員委嘱一覧	
【資料 A-1-4】	西日本工業大学 HP（[過去のお知らせ]→[2013 年 10 月 23 日]→[第 13 回産学連携フェア「地と技術の融合」]）	
【資料 A-1-5】	西日本工業大学 HP(上部[地域の方へ]→[平成 25 年度とよのくに連携会議講演会・総会のご案内])	
【資料 A-1-6】	西日本工業大学 HP（[過去のお知らせ]→[2012 年 11 月 18 日]→[「おもしろ科学研究会」始動！わくわく科学教室を開催]）	
【資料 A-1-7】	西日本工業大学 HP（[地域交流・公開講座]→[産学連携の取り組みについて（一覧）]）	
【資料 A-1-8】	西日本工業大学 HP([過去のお知らせ]→[2012 年 4 月 9 日]→[日産自動車九州と産学連携協定を締結])	
【資料 A-1-9】	西日本工業大学 HP（[経済産業省「社会人基礎力を育成する授業 30 選」受賞！]	
【資料 A-1-10】	西日本工業大学 HP（[過去のお知らせ]→[2013 年 9 月 18 日]→[「自動車・ロボット研究所」が開設]）	
【資料 A-1-11】	西日本工業大学 HP（[過去のお知らせ]→[2013 年 9 月 24 日]→[苅田町と連携協力協定を締結]）	
【資料 A-1-12】	西日本工業大学 HP（[地域交流・公開講座]→[地域連携の取り組みについて（一覧）]）	
【資料 A-1-13】	西日本工業大学 HP（[過去のお知らせ]→[2013 年 1 月 12 日]→[日産自動車九州との産学連携共同研究進捗報告会を開催]）	
【資料 A-1-14】	西日本工業大学 HP（[地域交流・公開講座]→[地域交流・公開講座について]）	
A-2. 国際交流・連携		
【資料 A-2-1】	海外の学校等との協定	
【資料 A-2-2】	西日本工業大学基本理念集(P14)国際交流ポリシー	資料 1-1-1 参照

【資料 A-2-3】	平成 25 年度後期科目履修生（留学生）特別授業時間割	
【資料 A-2-4】	本学と河海大学文天学院の教育・学術交流の協定書	
【資料 A-2-5】	文天学院の短期留学（ショートステイ）の日程表	
【資料 A-2-6】	平成 24 年度西日本工業大学留学生総会資料（留学生活動報告）	
【資料 A-2-7】	海外の大学等からの教員受入一覧	
【資料 A-2-8】	学生便覧(P11)　学則第 4 条（附属教育研究施設）	基礎資料 F-5 参照
【資料 A-2-9】	西日本工業大学規程集(P223)国際教育センター規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 A-2-10】	西日本工業大学規程集(P224)国際教育センター運営委員会規則	基礎資料 F-1 参照
【資料 A-2-11】	留学生必修科目シラバス	
【資料 A-2-12】	日本語補習の実施	
【資料 A-2-13】	西日本工業大学規程集(P179)留学生指導内規	基礎資料 F-1 参照
【資料 A-2-14】	留学生の保護者に送付する成績表と出席状況	
【資料 A-2-15】	留学生ガイドブック 2014	
【資料 A-2-16】	西日本工業大学規程集(P176)外国人留学生授業料減免規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 A-2-17】	西日本工業大学規程集(P173)私費外国人留学生奨学金規程	基礎資料 F-1 参照
【資料 A-2-18】	東アジア・環境人材育成コンソーシアム覚書	
【資料 A-2-19】	第 1 回東アジア環境人材育成国際シンポジウム資料　2010 年 11 月（抜粋）	
【資料 A-2-20】	韓国・環境研修のしおり　2011 年 2 月	
【資料 A-2-21】	2011 東アジア・環境人材育成国際シンポジウム資料 2011 年 11 月（抜粋）	
【資料 A-2-22】	韓国・環境研修のしおり　2013 年 8 月	
【資料 A-2-23】	東アジア環境 ESD フォーラム 2012in 北九州資料集　2012 年 11 月（抜粋）	
【資料 A-2-24】	第 4 回東アジア環境人材養成協議会資料集　2013 年 11 月（抜粋）	

43　日本文理大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本文理大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、学則に明確に定められ、「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」という三つの教育理念に基づく「人間力教育」を柱とした実践教育やプロジェクト型教育を取入れており、大学の個性・特色が生かされている。

中長期的な計画は、平成 21(2009)年に計画が策定され、定員充足率 100%及び消費収支黒字化を目指した経営基盤の改善策を作り実施している。また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）については、平成 25(2013)年度より各学部・各学科のディプロマポリシーを四つの観点（「関心・意欲・態度」「知識・理解」「技能・表現・コミュニケーション」「思考・判断・創造」）に従って整理し、教育目標とその目的における各科目の位置付けを明確にしている。

「基準２．学修と教授」について

入学者受入れの方針は、建学の精神及び教育理念に基づき、明確化され周知も適切である。しかし、学生数確保の面では、工学部の改組を行っているものの収容定員を満たしていない状況であり、今後は、引続き人間力教育を推進するとともに専門能力を高め、収容定員が充足することに期待したい。

教授方法の工夫・開発では、アクティブ・ラーニング、プロジェクト型教育、実践的教育などが取入れられ、1 年次の教養基礎科目として「社会参画型実習」が全学必修となっており、早い段階により実践的な教育が図られている。また、教育目的の達成状況の確認方法について、教員 GPA(Grade Point Average)や科目 GPA を算出し、教員間で共有されており、達成状況確認や授業方法の改善等に役立てられている。

「基準３．経営・管理と財務」について

平成 21(2009)年度から 5 年間の中長期改善施策計画を策定し、「定員充足率 100%及び減価償却費を除く消費収支黒字化」を数値目標として実施してきたが、大学を取巻く環境が厳しさを増す中で、現状において収容定員を充足するには至っていない。平成 26(2014)年度には、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択されるなど積極的に補助金等を獲得しており、引続き教育改革を推進し、収容定員を充足することに期待したい。

財務状況は、帰属収入に対して消費支出が超過している状況にあるが、借入金がなく現金預金等の金融資産があることから、大学を運用する必要な財政基盤を確保している。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価委員会は、各自己点検・評価項目の改善・向上方策及び認証評価機関の指摘事項について、関連する部署に通知するとともに、「短期間で解決」「長期的に取組み解決」「改善に向けて検討」の 3 段階に分類して、課題ごとに責任者を配置し、取組みの方法及び日程について、予定表を提出させた上で改善に取組んでいる。また、これらの実施内容と状況は、自己点検・評価委員会に報告され、長期的な課題については、改善・向上に継続的に取組むことなど、自己点検・評価活動についての PDCA サイクルを確立し、大学運営に反映する仕組みが構築されている。

総じて、「人間力教育」を柱とした、実践教育やプロジェクト型教育が、早い段階から行われており、より実践的な教育が図られている。また、平成 26(2014)年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択されており、これを起点に地域社会の支持を得て、経営を安定させるとともに、優れた人材の育成を通して地域社会の発展に貢献することを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.人間力教育と地（知）の拠点の構築」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、学則において、「『産学一致』の建学の精神を礎とし、...（中略）...産業界、地域社会さらに国際社会に有意な人材を育成することを目的とする。」と具体的に明文化している。

また、学部及び学科の教育目的は、上記の使命・目的にのっとって、学則に簡潔に示している。大学院においても、建学の精神に基づき学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、専門分野における高度で実践的な能力を有する技術者を育成する、と簡潔に示している。

時代の変化の中で、建学の精神及び教育理念を明確に示し、「人間力教育」を推進することにより使命・目的を果たしてきている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

産業界で実践的に活躍する有用な人材の育成に努め、更に「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」の三つの教育理念に基づく「人間力教育」を柱とした、実践教育やプロジェクト型教育を取入れており、個性・特色が生かされている。

大学学則及び大学院学則に教育の目的を明記しており、その内容は、教育基本法及び学校教育法などに適合している。

大学を取巻く環境の変化への対応については、平成 19(2007)年の建学 40 周年を分岐点と見据え、「日本文理大学中期将来計画」を作成し、これまでの「産学一致」の教育理念を拡充した使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っている。また、平成 26(2014)年より全学的視点に立った大学改革・教育改革を推進するために、学長直轄の「学長室」を設置し、より迅速な変化への対応を図っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

法人、大学及び大学院の目的は、それぞれ寄附行為、大学学則、大学院学則に明記され、各学部・学科及び研究科の教育研究目的もそれぞれの学則に明記している。また、教職員に対しては、新年度式などで周知するとともに、新任の教職員には、赴任時に説明会を実施し理解を得ている。

学内外の周知として、学生には入学式の式辞及びオリエンテーションで建学の精神及び教育の理念などについて周知し、保護者に対しても説明会を実施している。

中長期的な計画は、平成 21(2009)年に「第 1 次中長期改善施策計画」が策定され、「人間力教育」を推進するとともに、定員充足率 100%及び消費収支黒字化を目指した経営基盤の改善策を作り実施している。

三つの方針については、平成 25(2013)年より各学部・各学科のディプロマポリシーを四

つの観点に従って整理し、全体的な教育目標とその目的における各科目の位置付けを明確にしている。また、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織は整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、建学の精神と三つの教育理念に基づき、大学院、大学、学部及び学科ごとに策定され、ホームページや入学試験要項で明確に周知されている。

学生受入れの方法については、学力に判断基準を置く一般入試及びセンター利用入試、志願者の意欲や技能、個性を評価する推薦入試及び AO 入試等により評価基準を明確に区分けしており、外国人留学生入試や大学院入学者選抜も含め、入学者受入れの方針に沿った工夫がなされている。

学生受入れ数に関して、収容定員充足率を満たしていない学科については、今後の対応に期待したい。

【改善を要する点】

○工学部の機械電気工学科、建築学科及び情報メディア学科において、収容定員充足率が 0.7 倍に満たない点については、改善が必要である。

【参考意見】

○工学部の航空宇宙工学科において、収容定員の充足率が低い点については、入学者数の増加に向けた一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程については、学則に掲げる三つの教育理念に沿って、大学全体及び各学部・学科においてカリキュラムポリシーを設定、明示し、FD(Faculty Development)活動に積極的に取組み、体系的な編成がなされている。教養基礎教育は、主に汎用的能力や「こころの力」を養う科目群で編成され、また、専門教育科目については、学年が上がるごとに徐々に専門的な内容に科目編成され、4 年次で集大成となる「卒業研究」「ゼミナールⅣ」に取組む構成とすることで、教育目的に沿った教育が行えるよう配慮している。

三つの教育理念のうち、「人間力の育成」「社会・地域貢献」に関しては、地域におけるアクティブ・ラーニング、プロジェクト型教育、実践的教育など、多岐にわたる教授方法が工夫・開発・実践され、PBL(Problem / Project Based Learning)型授業として「社会参画実習」を全学必修とするなどの徹底も図られている。「産学一致」に関しては、特に工学部においては限られた修業年限の中で、いかに専門力育成とのバランスをとっていくか今後に期待したい。

【優れた点】

○工学部における 1、2 年次の専門教育科目である「ロボットプロジェクト」について、3 学科の連携により各分野の専門性を融合させ、「ものづくり」に必要な知識と技術、チームワークを段階的に学ばせている点は高く評価できる。

【参考意見】

○1 年間に履修登録できる単位数が高く設定されているので、登録単位数の上限設定の見直しが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働による学修支援については、学生支援システム「ユニバーサルパスポート」を導入し、外国人留学生も含め一人ひとりの学生に対する学修支援の体制を整え、進路・就学指導などに活用するとともに、教員と職員との連携により成績不振者や留年者・中途退学者などの減少に努めている。

また、担任制による指導や全教員に 1 週当たり 1 コマのオフィスアワーが設定されている。さらに、オフィスアワーとは別に、時間割上で定められる「ユーティリティアワー」を設けるとともに、TA を学部開設授業の教育補助、新入生へのオリエンテーション等の

スタッフとして活用するほか、日本に留学して間もない留学生のために、初年次における教養基礎科目、実験・実習を伴う専門教育科目において留学生の上級生を活用するSA(Student Assistant)制度を採用し、きめ細かい授業支援及び学修支援を行っている。

特に入学時のスタートアップ、人間力教育、「地（知）の拠点整備事業」では、教職協働による活発な取組みが行われている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学士課程の単位認定、卒業・修了要件や卒業・修了認定等の基準や認定方法は、学則や履修細則に学科ごとに定められ厳正に運用されている。進級条件は設けていないが、工学部では「卒業研究」の着手条件を設定し、また、経営経済学部では平成 26(2014)年度入学生より「ゼミナールⅣ」の着手条件を学科ごとに設定している。成績評価については、公平性のため、全科目に統一的に人間力の育成と関連付けられた四つの観点を定め、「単位を修得するために達成すべき到達目標」及び「成績評価基準」における配点を観点ごとにシラバスに明示している。

また、大学院の修了要件については大学院学則に単位数、年限、学位授与が定められ、学位論文の審査は「日本文理大学大学院学位規程」に従い判定が行われている。

【参考意見】

○シラバスにおいて、一部の科目の授業計画や成績評価基準が示されていないため、整備が望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

正課科目として、1、2 年次では「社会参画」関連科目を、3 年次では「就職基礎講座」「就職講座」などの科目を開設し、入学時から卒業まで密度の高いキャリア教育を行っている。さらに正課外学修として「進路開発センター」が実施している「NBU チャレンジプログラム」と称する多彩な科目が展開され、数多くの学生が参加している。また、正課外学修及び活動におけるキャリアガイダンスについては、資料室コーナーを活用した情報の提供、地区別個人面談会における保護者とのコミュニケーションによるサポート体制の

構築、「保護者対象特別講演会」の実施などを行っている。また、インターンシップの奨励、「公務員試験対策講座」、大分県内の中小企業代表者から直接学生にアドバイスをもらう「なんでも相談会」、各学科独自に「OB・OG 相談会」を実施するなど多様な取組みを行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

GPA 制度においては、教員 GPA（教員ごとに認定した全ての学生の GPA の平均値）や科目 GPA（科目ごとの受講生全ての GPA の平均値）を算出し、教員間で共有されており、教育目標の達成状況の確認、授業方法改善に役立てられている。学生支援システムを用いた「受講アンケート」は全科目に対して実施されており、集計結果や教員の回答書は学内ネットワークで随時閲覧できるようにされている。また、教員の回答書については、学生支援システムで学生が閲覧できるようになっている。基礎学力に関するプレースメントテスト、「こころの力」を主に計測するための「nEQ アセスメント」、汎用的能力を主に計測する「PROG（基礎学力テスト）」など、さまざまな外部テストを定期的に実施し、人間力という視点でのさまざまな能力について、体系的に計測、効果を検証する仕組みを整えている。

就職先企業に対しては、卒業生に関するアンケート調査を実施し、卒業生に不足している能力を把握するとともに、プロジェクト型授業の充実など教育内容の改善に結び付けている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「厚生補導協議会」及び「厚生補導委員会」を設置し、教員と職員が協力して支援する体制を整えている。大学独自の特待生に対する奨学金制度を設け経済的な支援をするとともに、学生寮の設置、アパート経営者による「NBU 協力会」との連携などにより、病気時の世話や在宅確認など生活面でのサポートも行っている。クラブ活動は、強化クラブを中心に特別支援体制を整え、全国レベルの活躍を支援している。学生の健康管理について

は、保健室・学生相談室が設置され、学生の心身の相談に応じている。新入生に対して、精神的健康調査である「UPI テスト」を行い、支援が必要な学生の早期発見に努め、必要に応じて面談を行っている。

また、平成 26(2014)年度より「学生生活に関するアンケート」調査を実施し、学生の意見・要望の把握と分析に努めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数、教授数は設置基準を満たしている。また、教員の配置については、各学科に必要な数の教員を配置し､教養基礎科目及び専門教育を適切に行える体制となっており、教員の採用・昇任については教員資格審査基準などの必要な規定を定め、運用している。

FD 活動は、FD 委員会を中心に全学的・組織的に行われ、教員の能力の向上を図っている。教員による教育研究活動の実績は「教育活動評価委員会」が評価し、教員の諸活動の活性化を促すために利用されている。

教養基礎教育の編成及び実施に関する事項は､全学組織である｢教養基礎教育連絡会議」にて審議されており、教育目的の実現のため、社会ニーズの変化や入学学生の学力や気質の変化を捉え、適切な改変・改善のための検討を行っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育環境については、設置基準が定める校地・校舎の基準を大幅に上回っており､「アクティブ・ラーニング室」、全学共用パソコン教室､「フリーワークショップ」（パソコン自習室）なども整備されている。図書館は、学生にとって利用しやすいキャンパス中央に配置され、ほぼ開架方式で配架している。書籍の閲覧や自主学修のみならず、ゼミや講義での利用など、教育現場との連携も図られている。

施設・設備の管理などについては、日常的な安全性の確保に努めるとともに､「危機管理

基本マニュアル」を定め、緊急時の危機対策を整備している。
　授業を行う学生数については、授業内容とその教育効果を配慮して適切なクラス分けが実施されており、それに対応できる十分な教室数を備えている。

【参考意見】
○学生を対象とした避難訓練が平成 21(2009)年以降行われていないので、規定に基づく定期的な実施が望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
　基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
　基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
　建学の精神に基づき、大学をめぐる状況の変化に応じた計画を策定し、その基本方針に沿って、学則に大学の目的、教育理念及び学部・学科ごとの教育研究目的を明示するなど、使命・目的を果たしていくための継続・安定した体制づくりに取組んでいる。
　関係法令の遵守事項は適宜明確に規定している。職務執行における公正さの確保や決裁事項の処理などについては規定やマニュアルが整備されている。また、理事長の決裁権限も明確に定められている。
　環境保全については組織的な配慮ができている。人権や安全についても、規定などを整備するとともに、研修会の実施や体制づくりが整っており、適切な配慮を行っている。
　また、教育情報・財務情報については、法令に従い、適切に公表している。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
　基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人文理学園寄附行為」に基づき、理事の選任及び理事会の運営を適切に行っている。理事会の出席率は高く、重要事項については定例理事会及び必要に応じた臨時理事会により審議・決定する体制となっている。なお、委任状出席の場合も、議案ごとの意思確認が取れる仕組みが確保されている。

今後、大学を取巻く環境の変化に迅速・的確に対応するために、これまで以上の戦略的な意思決定が求められるが、理事会管理体制の充実を図りながら、その責を果たすことが期待される。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の仕組みは、組織としては「大学評議会」、教授会、「全学的専門委員会」などがあり、それら組織の構成、構成メンバー、運営状況、実施体制、学内周知などが適正に整備されており、権限と責任の明確性及びその機能性についても確保されている。

学長は全学的に重要な機関の議長となり、また、重要事項については学長決裁を得ることになっており、学長のリーダーシップによる大学運営が行われている。平成 26(2014)年 4 月に「学長室」が新設され、常設機関で継続的に支援する体制へと改善されることとなり、大学改革・教育改革の改善・向上を図る上で、学長のリーダーシップを支援・強化することにつながるものとして今後に期待できる。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は法人を代表する権限と責任を有しているが、総長として法人の設置する各学校などの教学に関する事項を総括する任も担っている。一方、学長は大学の学務を管理しながら、理事会に参画し、評議員会にも参加している。このことを含め、法人と大学、更には大学の教学部門と事務部門など、互いの会議などに参加し、情報の共有化を図るととも

に相互チェックを行うことで、意思決定及び業務執行の円滑化を図り、ガバナンスを確保している。また、監事による監査機能、公認会計士による会計監査もそれに貢献している。

教職員からの申請などは、原議書により行われる仕組みとなっている。また、教員からの提案は、各専門委員会での審議を経て、教授会などで審議・議決され、必要な場合は理事会で承認される。このほかに、教職員公募による「教育改革推進事業（教育改革予算）」もあり、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営となっている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

平成 24(2012)年度に大学事務部門を中心とする組織変更を実施するとともに、大学事務本部を新設し、事務部門を一元化することにより、効果的な執行体制が整備された。また、大学の各種会議や委員会に事務職員を参加させており、教職連携のもとで業務や意思決定を円滑かつ効果的に遂行できる状況にある。

職員の資質・能力向上に関しては、大学の各種会議や委員会に参加することで学生の教育・指導に当たる当事者意識を自覚する機会を与え、また、学生の厚生補導、修学指導、退学防止対策、就職活動などに主管業務として関わることを通して、必要な能力取得・向上を図っている。加えて、各種学内研修の機会を提供すると同時に、学外研修、各種シンポジウムや講演会への参加も積極的に勧めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度の中長期改善施策計画により、数値目標として定員充足率 100%及び減価償却費を除く消費収支の黒字化を図るべく、各設置校別に改善指針を策定し、具体的な方策を盛込み、実施してきた。この計画は平成 23(2011)年 7 月に見直され、目標の達成に一層努力してきたが、私立学校を取巻く環境が厳しさを増す中、入学者の定員未充足などにより、消費収支などの改善は進んでおらず、大きな課題である。

しかしながら、借入金はなく、金融資産についても現段階では財務運営上困難な事態ではない。

第 2 次中長期改善施策計画について、既にその骨格となる「マスタープラン」が提案され、今年度中には計画が策定されることとなっている。これにより、教育改革の推進、学生募集戦略・戦術の見直しなどを行い、定員充足や収支均衡など、経営状況の改善を図ることとしているので、今後の全学的な改善施策の着実な実施に期待したい。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

支払いや入金確認及び勘定計上については、法人本部経理部で管理し、学校法人会計基準に準拠した適切な会計処理を行っている。これに関連して、「経理処理手続きに関するマニュアル冊子」を作成し、予算執行時の基本的な手続きについて各教職員に周知している。

また、期中の予算変更については、発生の都度、原議書決裁を受け、必要に応じて補正予算を編成している。

会計監査については、監事 2 人による財産状況などの監査を実施し、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、また、公認会計士による監査も期中及び決算後に実施しており、監査体制は整っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の自主的・自律的な自己点検・評価については、平成 12(2000)年に「日本文理大学自己点検・評価規程」を定め、「産学一致」「人間力の育成」「社会・地域貢献」の三つの教

育理念に基づく大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を毎年度実施するとともに、概ね 3 年に一度「自己点検・評価報告書」の作成を行うこととしている。

実施体制については、「日本文理大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、日本文理大学自己点検・評価委員会を置き、委員長である学長のもとに、各学部長、大学教育長及び大学事務本部長が副委員長となり、各組織の長が委員となって、「自己点検・評価報告書」を作成している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、基準項目ごとの規定に照らし合わせながら、学生数調査、「UPI 調査」「学生生活に関するアンケート」「就職内定状況調査」「nEQ アセスメント」「プレースメント」「PROG（基礎学力テスト)」などの必要な資料やデータを収集し、現状の把握に努めるなどエビデンスに基づいた透明性の高いものとなっている。

内容分析とそこから得られた改善すべき問題点を指摘する自己点検・評価報告書は、教職員に周知することで学内での情報共有を図り、改善につなげるとともに、ホームページに掲載することなどにより広く社会へ公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価による改善・向上方策及び指摘事項は、解決すべき課題について分類し、関連部署に通知するとともに、課題ごとに責任者を配置し、取組みの方法及び取組みの日程について予定表を作成した上で改善を進め、大学のカリキュラムや体制などに反映している。これらの実施内容と状況は自己点検・評価委員会に報告され、長期的な課題については改善・向上に継続的に取組むこととするなど、自己点検・評価活動についての PDCA サイクルは確立され、大学運営に反映する仕組みが構築できている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．人間力教育と地（知）の拠点の構築

Ａ－1　建学の精神に基づいた人間力教育の推進

A-1-①　使命・目的に基づいた人間力教育の方針の明確化

A-1-②　人間力教育の具体性と成果

Ａ－2　人間力教育の発展的展開による地（知）の拠点の構築

A-2-①　使命・目的に基づいた社会・地域貢献の方針の明確化

A-2-②　人間力教育と地（知）の拠点の連携性

【概評】

教育目標の実現に向け、「産学一致」を「産学官民連携推進センター」が、「人間力教育」及び「社会・地域貢献」を「人間力育成センター」が主導し、組織的に地域志向の教育研究を推進している。「人間力教育」については、正課外にも学生活動への広がりがみられ、「NBU チャレンジプログラム」、挨拶運動、学生寮及び「NBU 協力会」による学生支援などを通して、学生が自ら人間力を育てる体制を整備し、多様な取組みを全学的に推進している。正課教育では、担任制による個別対応・指導をベースに、初年次教育とキャリア教育を連続かつ系統的に体系化し、教養基礎科目には学部混成の「ワークショップ」を積極的に取入れ、専門教育を重視しながら「人間力教育」機能を持たせて編成している。カリキュラムでは、「こころの力」と「社会人基礎力」を主眼として養う科目群を配置し、両者を連動させ、さらに産業界と連携した実践型教育やキャリア教育を加味することで、「職業能力」を高めることを意図している。特に「社会人基礎力」の育成については、平成21(2009)年度に経済産業省「体系的な社会人基礎力育成・評価システム開発・実証事業」に採択され、同年及び平成 23(2011)年度に学生を「社会人基礎力育成グランプリ」決勝大会に出場させるなど、外部からも高い評価を得ている。

このような、「人間力教育」と「社会・地域貢献」の教育目的を実現するために取組んできた実績の上に、さらに地域が課題とする少子高齢化社会に対する課題解決力を兼備える「地域創生人材の育成」へと発展させ、地域との実践的協働活動によって実現を図る大分県の「地（知）の拠点(COC)」構想を取りまとめている。この構想は平成 26(2014)年度の文部科学省に採択されており、着実な遂行に向け取組みを始めている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 42(1967)年度

所在地　　大分県大分市大字一木 1727-162

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻

工学部	機械電気工学科　建築学科　航空宇宙工学科　情報メディア学科
経営経済学部	経営経済学科
工学研究科	航空電子機械工学専攻　環境情報学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 22 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 17 日	実地調査の実施　　11 月 18 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 19 日	11 月 19 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人文理学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） NBU 日本文理大学 2015（2015 年度大学案内）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 日本文理大学学則 日本文理大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 26 年度入学試験要項　日本文理大学 平成 26 年度入学試験要項　日本文理大学　外国人留学生入学試験・外国人留学生編入学試験 平成 26 年度入学試験要項　日本文理大学　編入学試験・転入学試験）	

【資料 F-4】	平成 26 年度学生募集要項　日本文理大学　大学院工学研究科（修士課程）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 平成 26 年度　日本文理大学　学生便覧 平成 26 年度　学生便覧　大学院工学研究科	以下「学生便覧」及び「大学院学生便覧」と表記
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 学校法人文理学園　平成 26 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 学校法人文理学園　平成 25 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞アクセス 大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学生生活＞キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人文理学園及び日本文理大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 理事、監事、評議員名簿 平成 25 年度理事会開催状況 平成 25 年度評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人文理学園寄附行為　第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	日本文理大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	日本文理大学大学院学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人文理学園寄附行為　第 3 条 日本文理大学学則　第 1 条 日本文理大学大学院学則　第 1 条	【資料 F-1】と同じ 【資料 F-3】と同じ 【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内＞建学の精神・教育理念	
【資料 1-2-3】	建学の精神　学生便覧 2 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	日本文理大学中期将来計画　チャレンジ 40	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人文理学園寄附行為　第 3 条 日本文理大学大学学則　第 11 条 日本文理大学大学院学則　第 9 条	【資料 F-1】と同じ 【資料 F-3】と同じ 【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	新任教員説明会資料（一部）	
【資料 1-3-3】	建学の精神・教育理念の学内掲示物	
【資料 1-3-4】	平成 26 年度 NBU 日本文理大学スタートアップについて	
【資料 1-3-5】	建学の精神　学生便覧 2 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	保護者のための大学案内	
【資料 1-3-7】	2015 年度大学案内 大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-8】	日本文理大学中期将来計画　チャレンジ 40	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-9】	中長期改善施策見直し計画（平成 23 年 7 月策定）	
【資料 1-3-10】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内＞情報公開＞各ポリシー	

【資料 1-3-11】	学校法人文理学園組織表	
【資料 1-3-12】	日本文理大学学則　第 3、8、9 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-13】	日本文理大学学則　第 3、8、9 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-14】	日本文理大学大学院学則　第 3、4 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-15】	日本文理大学別科日本語課程規程	
【資料 1-3-16】	日本文理大学環境科学研究所規程 日本文理大学太平洋地域研究所規程 日本文理大学マイクロ流体技術研究所規程 日本文理大学産学官民連携推進センター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内＞情報公開＞各ポリシー	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 26 年度入学試験要項　裏表紙	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2015 年度大学案内 大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内、教育（学部・学科）、入試関連など	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	韓国大学説明会の案内	
【資料 2-1-5】	平成 26 年度入学試験要項 3～8 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 26 年度入学試験要項 11～17 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 26 年度入試面接試験評価シート（AO 入試及び推薦入試）	
【資料 2-1-8】	平成 26 年度入学試験要項 18～20 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 26 年度入学試験要項 21～24 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 26 年度入学試験要項　外国人留学生入学試験・外国人留学生編入学試験	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	平成 26 年度学生募集要項　大学院工学研究科（修士課程）	【資料 F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	NBU の「人間力教育」　2015 年度大学案内 3～4 頁 シラバスの整備について　FD 委員会議事録(2012.1.20)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	日本文理大学のディプロマ・ポリシー	
【資料 2-2-3】	シラバスの記入例	
【資料 2-2-4】	日本文理大学のカリキュラム・ポリシー	
【資料 2-2-5】	日本文理大学大学院学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-6】	大学院学生便覧 2 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	大学院学生便覧 2～3 頁 大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内＞情報公開＞各ポリシー	【資料 F-5】と同じ 【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-2-8】	日本文理大学のカリキュラム・ポリシー	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-2-9】	教育方針と 4 年間の流れ　学生便覧 31～35 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	科目ナンバリングコードの導入について　大学評議会資料（2012.9.4）	
【資料 2-2-11】	教養基礎科目連携表　学生便覧 36 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	教養基礎科目一覧表　学生便覧 37～38 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	機械電気工学科専門教育科目連携表　学生便覧 43 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	機械電気工学科専門教育課程　学生便覧 40～42、44 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	建築学科専門教育科目連携表　学生便覧 48 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	建築学科専門教育課程　学生便覧 45～47、49 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	航空宇宙工学科専門教育科目連携表　学生便覧 53 頁	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-18】	航空宇宙工学科専門教育課程　学生便覧 51～52、54 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-19】	情報メディア学科専門教育科目連携表　学生便覧 58 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-20】	情報メディア学科専門教育課程　学生便覧 55～57、59 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-21】	経営経済学科各コースの教育の流れ　学生便覧 64 頁 経営経済学部経営経済学科コース別履修モデル	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-22】	経営経済学科専門教育課程　学生便覧 60～63、65 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-23】	副専攻制度　学生便覧 68～72 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-24】	副専攻制度の導入について　大学評議会資料(2014.1.15)	
【資料 2-2-25】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞教育（学部・学科）＞NBU チャレンジプログラム	
【資料 2-2-26】	プロジェクト活動のサポート　学生便覧 93 頁 大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞教育（学部・学科）＞実践型教育プロジェクト	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-27】	東日本大震災復興支援 あゆみプロジェクト 2012.4-2012.11	
【資料 2-2-28】	平成 23～25 年度　プロジェクト活動一覧	
【資料 2-2-29】	第 1 回チャレンジ OITA 人材育成フォーラム報告書　地方都市の若者育成　地域創生人材の可能性	
【資料 2-2-30】	日本文理大学全学的 FD 研修の推進と成果	
【資料 2-2-31】	シラバスの記入例	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-2-32】	平成 25 年度日本文理大学アクティブ・ラーニング調査結果	
【資料 2-2-33】	アクティブ・ラーニング推進のための設備機器整備一覧	
【資料 2-2-34】	GPA 制度　学生便覧 29～30 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-35】	シラバスの記入例	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-2-36】	アクティブ・ラーニング室　学生便覧 139 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-37】	受講アンケート設問	
【資料 2-2-38】	「社会参画実習 1」シラバス	
【資料 2-2-39】	「現代社会要論」シラバス	
【資料 2-2-40】	「ロボットプロジェクト入門 1」シラバス	
【資料 2-2-41】	「プロジェクト実習」シラバス	
【資料 2-2-42】	「スポーツリテラシーVI（スポーツビジネス実践）」シラバス	
【資料 2-2-43】	「社会参画応用（企業課題型）」シラバス	
【資料 2-2-44】	「環境・地域創造演習」シラバス	
【資料 2-2-45】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞教育（学部・学科）＞航空宇宙工学科＞施設・設備（大分県央空港エキステンションキャンパス）	
【資料 2-2-46】	「ボランティア実習」シラバス	
【資料 2-2-47】	副専攻名：地域づくり副専攻　学生便覧 69 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-48】	大学院科目一覧	
【資料 2-2-49】	日本文理大学大学院履修規程　第 4 条の 3	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度 NBU 日本文理大学スタートアップ資料	
【資料 2-3-2】	新入生日本語及び数学プレースメントテストの結果について 大学評議会資料(2014.4.16)	
【資料 2-3-3】	日本文理大学人間力育成センター規程	
【資料 2-3-4】	人間力育成センター学習サポート部教員一覧	
【資料 2-3-5】	平成 26 年度からの「基礎学力講座」の改革方針について　大学評議会資料(2014.1.15)	
【資料 2-3-6】	日本文理大学入学前課題（事前学習）について 日本文理大学事前学習教材一式	
【資料 2-3-7】	担任の役割について	
【資料 2-3-8】	教員への質問　学生便覧 24 頁	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-9】	ユーティリティアワー　学生便覧 92 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-10】	学修成果自己評価シート	
【資料 2-3-11】	学修ポートフォリオ	
【資料 2-3-12】	学生支援システム　ステューデントプロファイル画面	
【資料 2-3-13】	学生指導方法の改善案	
【資料 2-3-14】	学生数調査について　大学評議会資料(2014.5.7)	
【資料 2-3-15】	日本文理大学大学院ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-16】	日本文理大学大学院ティーチング・アシスタント規程に関する細則	
【資料 2-3-17】	日本文理大学スチューデント・アシスタント（SA）運用ガイドライン	
【資料 2-3-18】	日本文理大学スチューデント・アシスタントの皆さんへ	
【資料 2-3-19】	「日本語サポートタイム」の案内	
【資料 2-3-20】	受講アンケート設問	【資料 2-2-37】と同じ
【資料 2-3-21】	受講アンケート回答書	
【資料 2-3-22】	教育の質的転換実現のためのフローチャート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本文理大学学則　第 26 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	日本文理大学試験規程	
【資料 2-4-3】	日本文理大学再試験細則	
【資料 2-4-4】	シラバスの記入例	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-5】	工学部各学科の卒業要件について　学生便覧 42､47､52､57 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	教養基礎科目一覧表　学生便覧 37～38 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	日本文理大学工学部履修細則	
【資料 2-4-8】	日本文理大学経営経済学部履修細則	
【資料 2-4-9】	卒業要件　学生便覧 9 頁他	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	GPA 制度について　学生便覧 29～30 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	編入学・転入学試験における単位の読替基準（留学生含む）について	
【資料 2-4-12】	単位互換に関するガイドライン	
【資料 2-4-13】	インターンシップの単位認定までの流れに関するガイドライン	
【資料 2-4-14】	日本文理大学大学院学則　第 20、22 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-15】	日本文理大学大学院試験規程　第 2、4 条	
【資料 2-4-16】	平成 25 年度春季修士論文の作成・発表について	
【資料 2-4-17】	修士課程学位論文審査報告書	
【資料 2-4-18】	日本文理大学学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	1 年生　社会参画関連科目　講義内容	
【資料 2-5-2】	2 年生　社会参画関連科目　講義内容	
【資料 2-5-3】	平成 25 年度「大分の産業」日程・講師一覧	
【資料 2-5-4】	平成 25 年度就職基礎講座	
【資料 2-5-5】	平成 25 年度就職講座	
【資料 2-5-6】	平成 25 年度就職活動実践講座	
【資料 2-5-7】	進路開発センター規程	
【資料 2-5-8】	平成 25 年度保護者対象特別講演会のご案内	
【資料 2-5-9】	2013　公務員試験対策講座カリキュラム	
【資料 2-5-10】	大分県中小企業家同好会　就職なんでも相談会開催案内	
【資料 2-5-11】	チャレンジプログラム実施計画	

【資料 2-5-12】	就職サポートブック	
【資料 2-5-13】	就職支援バス運行のお知らせ	
【資料 2-5-14】	卒業後のマナー講座開講について	
【資料 2-5-15】	メーリングシステム登録方法について	
【資料 2-5-16】	NBU 求人情報検索システム	
【資料 2-5-17】	平成 26 年学内企業セミナー参加企業一覧 平成 26 年学内合同企業セミナー開催案内	
【資料 2-5-18】	学内個別説明会（鹿児島県警察官採用説明会）	
【資料 2-5-19】	学生就職活動状況表記入マニュアル	
【資料 2-5-20】	未内定卒業生対象特別就職活動強化講座開講について	
【資料 2-5-21】	保護者対象卒業後の就職支援説明会	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	受講アンケート設問	【資料 2-2-37】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 25 年度前期学修時間調査結果　大学評議会資料(2013.9.4) 平成 25 年度後期学習時間調査結果について　大学評議会資料(2014.4.16)	
【資料 2-6-3】	1 年生日本語及び数学プレースメントテストの結果について 大学評議会資料(2014.2.19)	
【資料 2-6-4】	1 年生 nEQ アセスメントの結果について　大学評議会資料(2012.9.5)	
【資料 2-6-5】	平成 23 年度入学生 2 年当初 PROG(基礎力)テスト結果総括 大学評議会資料(2012.9.5) PROG テスト 3 年生基礎力測定テスト結果報告書　大学評議会資料(2013.3.6)	
【資料 2-6-6】	2013 年度日本文理大学内定状況(2014.5.1 現在)　大学評議会資料(2014.5.7)	
【資料 2-6-7】	卒業生に関するアンケート調査	
【資料 2-6-8】	進路・学生調査アンケート	
【資料 2-6-9】	教職免許状取得件数一覧（過去 5 年間）	
【資料 2-6-10】	平成 25 年度日本文理大学　学内優秀者表彰　資格取得部門受賞者一覧	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学校法人文理学園事務組織の職務及び事務分掌規程 第 19 条	
【資料 2-7-2】	学校法人文理学園事務組織の職務及び事務分掌規程 第 21 条	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 2-7-3】	日本文理大学厚生補導協議会規程	
【資料 2-7-4】	日本文理大学厚生補導委員会規程	
【資料 2-7-5】	各種施設　学生便覧 141～144 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	日本文理大学学生寮規程	
【資料 2-7-7】	NBU 協力会会則	
【資料 2-7-8】	生活安全　学生便覧 119～122 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-9】	学生支援システム　ステューデントプロファイルの画面	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-7-10】	平成 25 年度厚生補導月例会開催状況	
【資料 2-7-11】	NBU クラブ活動のすすめ 2014	
【資料 2-7-12】	日本文理大学特別スポーツ振興運営協議会規程	
【資料 2-7-13】	学校法人文理学園特別奨学生規程	
【資料 2-7-14】	日本文理大学入学試験選抜特待生規程	
【資料 2-7-15】	日本文理大学学業特待生規程	
【資料 2-7-16】	日本文理大学強化指定サークル特待生規程	
【資料 2-7-17】	日本文理大学私費外国人留学生特待生規程	
【資料 2-7-18】	日本文理大学納入金奨学融資制度	

【資料 2-7-19】	日本文理大学授業料等減免及び徴収猶予取扱規程	
【資料 2-7-20】	アルバイト　学生便覧 98 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-21】	日本文理大学学生相談室規程	
【資料 2-7-22】	平成 26 年度学生相談室勤務表	
【資料 2-7-23】	平成 25 年度学生・教職員の保健室利用状況	
【資料 2-7-24】	発達障がいの概要～大学生を中心に～　発達障がいについての教職員研修会資料(2014.3.26)	
【資料 2-7-25】	平成 25 年度個人面談会・会場一覧	
【資料 2-7-26】	個人面談会出席者集計表（平成 21～25 年度）	
【資料 2-7-27】	留学生と交流を進める会規約	
【資料 2-7-28】	学生生活に関するアンケートと結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	日本文理大学教養基礎教育の担当に関する内規	
【資料 2-8-2】	教職課程の変更届資料 大学等確認申請書（社会福祉士試験受験資格取得課程）	
【資料 2-8-3】	学校法人文理学園教職員採用、資格変更規程	
【資料 2-8-4】	日本文理大学教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-5】	日本文理大学教員資格審査基準	
【資料 2-8-6】	日本文理大学教員資格審査基準内規	
【資料 2-8-7】	日本文理大学教育活動評価規程	
【資料 2-8-8】	教育活動評価資料作成方法	
【資料 2-8-9】	教育活動評価資料作成の担当部署と作業手順	
【資料 2-8-10】	日本文理大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-11】	平成 25 年度シラバス書式の記入例　大学評議会資料(2013.2.6)	
【資料 2-8-12】	日本文理大学全学的 FD 研修の推進と成果	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-8-13】	平成 25 年後期授業関連資料の提出・閲覧について	
【資料 2-8-14】	FD 活動推進のページ掲載項目	
【資料 2-8-15】	授業参観の実施について	
【資料 2-8-16】	平成 25 年度カリキュラム日本文理大学アクティブ・ラーニング調査結果	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 2-8-17】	日本文理大学教養基礎教育連絡会議規程	
【資料 2-8-18】	日本文理大学教養基礎教育の担当に関する内規	【資料 2-8-1】と同じ
【資料 2-8-19】	平成 24 年度第 3 回教養基礎教育連絡会議議事録　大学評議会資料(2013.2.6) 平成 26 年度からの「基礎学力講座」の改革方針について　大学評議会資料(2014.1.15)	【資料 2-3-5】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	日本文理大学の主要施設概要	
【資料 2-9-2】	19 号館(教養基礎教育棟)5F 大学院院生室　学生便覧 224 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	授業参観の実施について	【資料 2-8-15】と同じ
【資料 2-9-4】	English Communication Room　学生便覧 140 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-5】	図書館概要および利用状況	
【資料 2-9-6】	図書館ホームページ利用者サービス機能画面詳細	
【資料 2-9-7】	平成 25 年度学生用図書予算配分について	
【資料 2-9-8】	図書・資料等の整備状況 購入希望図書申込書	
【資料 2-9-9】	図書館ホームページ利用者サービス機能画面詳細	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 2-9-10】	図書館概要および利用状況	【資料 2-9-5】と同じ
【資料 2-9-11】	図書館施設設備配置図	

【資料 2-9-12】	平成 25 年度「社会参画入門」図書館ツアー班分け	
【資料 2-9-13】	図書館利用マニュアル（大学用）	
【資料 2-9-14】	平成 26 年度シラバス掲載の「教科書・指定図書及び参考文献リスト」提出について	
【資料 2-9-15】	図書館施設設備配置図	【資料 2-9-11】と同じ
【資料 2-9-16】	図書館概要および利用状況	【資料 2-9-5】と同じ
【資料 2-9-17】	NBU Library News	
【資料 2-9-18】	全学共用 PC 教室の設備状況と年間稼働状況	
【資料 2-9-19】	学内ネットワークシステム	
【資料 2-9-20】	大学メールと情報ポータルサービスの概要	
【資料 2-9-21】	マイクロ流体技術研究所ホームページ (http://www.nbu.ac.jp/~mfrl/)	
【資料 2-9-22】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞教育（学部・学科）＞機械電気工学科＞施設・設備（エンジニアリングリサーチセンター）	
【資料 2-9-23】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞教育（学部・学科）＞航空宇宙工学科＞施設・設備（大分県央空港エクステンションキャンパス）	【資料 2-2-45】と同じ
【資料 2-9-24】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞教育（学部・学科）＞建築学科＞施設・設備（海洋工学実験場）	
【資料 2-9-25】	NBU 宣教師刊「キャラハン邸」	
【資料 2-9-26】	日本文理大学施設設備管理における委託業務一覧	
【資料 2-9-27】	教室設備についてのアンケート（2012.3）	
【資料 2-9-28】	日本文理大学危機管理基本マニュアル	
【資料 2-9-29】	日本文理大学建物耐震化対象建物リスト	
【資料 2-9-30】	地球温暖化防止活動部会活動記録	
【資料 2-9-31】	1 授業科目当たりの平均履修者数	
【資料 2-9-32】	英語科目の履修指導について	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	日本文理大学中期将来計画　チャレンジ 40	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 3-1-2】	中長期改善施策見直し計画（平成 23 年 7 月策定）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人文理学園教員就業規則 学校法人文理学園職員就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人文理学園倫理規程	
【資料 3-1-5】	原議書等諸決裁手続きに関する資料 （学校法人文理学園文書取扱規程・伝票の書き方と提出の仕方・購買インフォメーション）	
【資料 3-1-6】	学校法人文理学園理事長専決規程	
【資料 3-1-7】	学校法人文理学園資金運用規程	
【資料 3-1-8】	日本文理大学研究行動に係る行動指針	
【資料 3-1-9】	日本文理大学公的研究費不正使用防止規程	
【資料 3-1-10】	研究費執行ガイドブック	
【資料 3-1-11】	運営・管理のイメージ図	
【資料 3-1-12】	各種責任者等の責任範囲と権限及び相互関係	
【資料 3-1-13】	学校法人文理学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-14】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内＞コンプライアンス＞個人情報の保護と利用について	
【資料 3-1-15】	地球温暖化防止活動部会活動記録	【資料 2-9-30】と同じ

【資料 3-1-16】	平成 26 年度クールアースデー実施予定表	
【資料 3-1-17】	ECO 部会各種定期報告書	
【資料 3-1-18】	「喫煙所」配置図	
【資料 3-1-19】	ハラスメント防止に関する指針	
【資料 3-1-20】	日本文理大学ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-21】	ハラスメント研修会の実施について	
【資料 3-1-22】	人権週間の学長メッセージ	
【資料 3-1-23】	学校法人文理学園衛生管理規程	
【資料 3-1-24】	メンタルヘルス研修会実施実績	
【資料 3-1-25】	学校法人文理学園保安並びに危機管理規程	
【資料 3-1-26】	日本文理大学防火管理（消防）規程	
【資料 3-1-27】	日本文理大学危機管理基本マニュアル	【資料 2-9-28】と同じ
【資料 3-1-28】	AED 及びノロウイルス用嘔吐物処理セットの配置図　学生便覧 214～215 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-29】	応急手当講習申込書	
【資料 3-1-30】	オリエンテーションにおける交通安全講話実施について	
【資料 3-1-31】	学校法人文理学園財務情報閲覧規程	
【資料 3-1-32】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内＞情報公開	
【資料 3-1-33】	「教育研究活動と実績」の提出依頼	
【資料 3-1-34】	中長期改善施策計画「消費収支計画・実績対比表」	
【資料 3-1-35】	大学 COC 事業学内説明会資料	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人文理学園寄附行為　第 6～8、20、22 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 25 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人文理学園組織表	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-3-2】	日本文理大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	日本文理大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	日本文理大学教授会及び各種委員会等規程	
【資料 3-3-5】	日本文理大学学長室規程	
【資料 3-3-6】	原議書等諸決裁手続きに関する資料	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-3-7】	大学管理運営打合せ会記録（平成 25 年度初回及び最終回分）	
【資料 3-3-8】	平成 25 年度厚生補導月例会開催状況	
【資料 3-3-9】	教員・職員が組織横断的に取組んでいる企画・行事例	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人文理学園経営戦略会議規程	
【資料 3-4-2】	経営戦略・目的別協議実施例	
【資料 3-4-3】	学校法人文理学園寄附行為　第 20、24～26 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 25 年度評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人文理学園寄附行為　第 1～3、8 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	監査報告例	
【資料 3-4-7】	原議書等諸決裁手続きに関する資料	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 25 年度教育改革推進事業募集資料	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人文理学園組織規程　第 1～6、30 条	
【資料 3-5-2】	大学事務部門職員数及び採用数の近況説明資料	
【資料 3-5-3】	日本文理大学教務委員会規程 日本文理大学教養基礎教育連絡会議規程	
【資料 3-5-4】	学内研修実施状況資料	

【資料 3-5-5】	自己啓発補助金について	
【資料 3-5-6】	平成 25 年度研修会等参加実績	
【資料 3-5-7】	大分県私立大学・短期大学協会教職員研修会案内	
【資料 3-5-8】	事務職員評価関係資料作成・提出要領	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 26 年度予算編成基本方針	
【資料 3-6-2】	中長期改善施策見直し計画（平成 23 年 7 月策定）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-6-3】	中長期改善施策計画検証資料	
【資料 3-6-4】	外部資金導入実績資料	
【資料 3-6-5】	平成 25 年度外部資金申請一覧	
【資料 3-6-6】	平成 26 年度予算編成基本方針	【資料 3-6-1】と同じ
【資料 3-6-7】	平成 26 年度予算執行・管理について	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 26 年度予算編成基本方針	【資料 3-6-1】と同じ
【資料 3-7-2】	伝票の書き方と提出の仕方	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-3】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内＞情報公開	【資料 3-1-32】と同じ
【資料 3-7-4】	平成 25 年度公的研究費不正使用防止に係る内部監査資料	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	日本文理大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-2】	中期将来計画　チャレンジ 40　教育改革の進め方	
【資料 4-1-3】	日本文理大学自己点検・評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内＞情報公開	【資料 3-1-32】と同じ
【資料 4-2-2】	学生数調査について　大学評議会資料(2014.5.7)	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 4-2-3】	健康調査 U.P.I	
【資料 4-2-4】	2013 年度日本文理大学内定状況(2014.5.1 現在)　大学評議会資料(2014.5.7)	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 4-2-5】	学生生活に関するアンケートと結果	【資料 2-7-28】と同じ
【資料 4-2-6】	1 年生 nEQ アセスメントの結果について　大学評議会資料(2012.9.5)	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-7】	1 年生日本語及び数学プレースメントテストの結果について 大学評議会資料(2014.2.19)	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 23 年度入学生 2 年当初 PROG(基礎力)テスト結果総括 大学評議会資料(2012.9.5) PROG テスト 3 年生基礎力測定テスト結果報告書　大学評議会資料(2013.3.6)	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 4-2-9】	受講アンケート設問	【資料 2-2-37】と同じ
【資料 4-2-10】	受講アンケート回答書	【資料 2-3-21】と同じ
【資料 4-2-11】	日本文理大学学長室規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 4-2-12】	大学ホームページ(http://www.nbu.ac.jp)＞学園案内＞情報公開	【資料 3-1-32】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	教育改革活動報告会	
【資料 4-3-2】	自己評価報告書改善方策及び実地調査指摘事項担当表	
【資料 4-3-3】	授業参観報告書	
【資料 4-3-4】	日本文理大学全学的 FD 研修の推進と成果	【資料 2-2-30】と同じ

基準 A. 人間力育成教育と地（知）の拠点の構築

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 建学の精神に基づいた人間力育成教育の推進		
【資料 A-1-1】	日本文理大学中期将来計画　チャレンジ 40	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 A-1-2】	2004 年度大学案内　表紙、1～2、5～14 頁	
【資料 A-1-3】	2004 年度大学案内 12 頁	【資料 A-1-2】と同じ
【資料 A-1-4】	授業計画(各学科教養基礎科目一覧表(平成 19 年度学生便覧))	
【資料 A-1-5】	経済産業省 平成 21 年度 体系的な社会人基礎力育成・評価システム開発・実証事業 成果報告書	
【資料 A-1-6】	大学の初年次教育－河合塾が実態調査 （日本経済新聞 2010.2.15 朝刊 21 頁）	
【資料 A-1-7】	NBU の「人間力教育」 2015 年度大学案内 3～4 頁 シラバスの整備について　FD 委員会議事録(2012.1.20)	【資料 F-2】と同じ 【資料 2-2-1】と同じ
【資料 A-1-8】	日本文理大学のディプロマ・ポリシー	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 A-1-9】	日本文理大学のカリキュラム・ポリシー	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 A-1-10】	「人間力概論」平成 26 年度授業シラバス	
【資料 A-1-11】	『日本文理大学商経学会誌』第 29 巻第 3・4 合併号 （平成 23 年 3 月）55-90 頁	
【資料 A-1-12】	平成 25 年度後期 FD 研修会「人間力概論」報告資料	
【資料 A-1-13】	シラバスの記入例	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 A-1-14】	「社会参画入門」「社会参画実習 1」「社会参画応用」 「社会参画実習 2」平成 26 年度授業シラバス	
【資料 A-1-15】	平成 26 年度前期「社会参画授業」説明会 資料	
【資料 A-1-16】	平成 25 年度「社会参画実習 1」学修成果報告書	
【資料 A-1-17】	社会人基礎力育成グランプリ資料	
【資料 A-1-18】	おおいたわくわくワークランド開催案内	
【資料 A-1-19】	NBU の「人間力教育」 2015 年度大学案内 3～4 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-1-20】	東日本大震災復興支援 あゆみプロジェクト 2012.4-2012.11	【資料 2-2-27】と同じ
【資料 A-1-21】	産業界ニーズ GP「平成 25 年度学生代表学修成果発表会」 発表資料	
【資料 A-1-22】	2015 年度大学案内 人間力活動紹介新聞「特報!!ニンゲンリョク」（第 2 号） (2013.12)	【資料 F-2】と同じ
A-2. 人間力育成教育の発展的展開による地（知）の拠点の構築		
【資料 A-2-1】	日本文理大学中期将来計画　チャレンジ 40	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 A-2-2】	日本文理大学産学官民連携推進センター規程	
【資料 A-2-3】	日本文理大学人間力育成センター規程	
【資料 A-2-4】	「大分学・大分楽」辻野 功・日本文理大学「大分学」講座 編、明石書店、2003　目次	
【資料 A-2-5】	「大分学・大分楽」平成 26 年度授業シラバス	
【資料 A-2-6】	教養基礎科目連携表　学生便覧 36 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-7】	平成 25 年度公開講座「大分学・大分楽」募集案内	
【資料 A-2-8】	地方公共団体（大分市、佐伯市、豊後大野市）との包括連携協定書	
【資料 A-2-9】	平成 25 年度「社会参画実習 1」学修成果報告書	【資料 A-1-16】と同じ
【資料 A-2-10】	大分市産業活性化プラザ主催　地域企業向け「地域創生人材」育成講座　募集案内	
【資料 A-2-11】	地域活動団体との連携協定書	
【資料 A-2-12】	1 年生 nEQ アセスメントの結果について　大学評議会資料(2012.9.5)	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 A-2-13】	大学 COC 事業（地（知）の拠点整備事業）申請内容説明会 ～今後の教育改革の方向性～(平成 26 年 4 月 30 日）説明資料	

【資料 A-2-14】	第1回チャレンジ OITA 人材育成フォーラム報告書　地方都市の若者育成　地域創生人材の可能性	【資料 2-2-29】と同じ
【資料 A-2-15】	第 2 回学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会 開催資料	
【資料 A-2-16】	富山県立大学 COC 事業「学内 FD 研修会」開催資料	

44　日本歯科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本歯科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

明治 40(1907)年 6 月、日本で最初の歯科医学校として創立し、建学の精神「自主独立」を使命として「学・技両全にて人格高尚なる歯科医師の養成」を第一義に掲げ、大学の使命・目的を具体的かつ明確に示している。教育目標を 10 項目掲げ、これらに対して具体的な教科科目が示されている。歯科医学・歯科医療は歯のみに限定した学問・医療ではなく「生命体を学ぶ学問」であり「生命体への医療行為」という観点から、学部名を歯学部から生命歯学部に名称変更をするなど時代の変化に対応している。使命・目的などは、学則、入試要項、学生便覧、大学案内、ホームページなどで明示されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは生命歯学部及び新潟生命歯学部共通なものとして定められ、大学ホームページ等で社会に公表され、これに沿って多様な入学試験が実施されている。カリキュラムポリシーも明文化され授業内容・方法についての工夫がなされている。教授方法の改善も各種委員と連携をとりながら適切に運営されている。学生生活全般の支援を行うため、教職員が定期的に連絡会議を開催し組織としての連携体制を維持している。両学部とも大学設置基準に定める必要な専任教員数は確保している。教育目的・教育課程に即し教員を適切に配置しており、専任教員の年齢のバランスもとれている。教員の採用及び昇任は教員選考資格基準に基づいて適切に行われている。教員の資質能力の向上に関してはワークショップ、教育講演等が毎年開催されている。両学部とも校地・校舎は、大学設置基準を上回っており教育研究の目的を達成するための有効な施設が適切に整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人及び大学の運営は、法令及び学内諸規則に基づいて適切に行われている。理事会、評議員会をはじめ、教授会、研究科委員会、各種委員会を中心に、諸課題について継続的な取組みを行っており、環境保全、人権、安全への配慮についても、規定やマニュアルを整備して適切に行われている。理事、監事、評議員の選考は、寄附行為の規定に基づき適切に行われている。理事会は機能的、戦略的意思決定ができる体制が整備されている。法人全般に関わる諸案件について検討するため「法人運営検討委員会」が設置されている。事務組織については、組織規定及び事務分掌規定に基づき、権限の分散と責任の所在の明確化が図られている。職員の資質・能力の向上を図るための努力も行われている。財政基盤に関しても主要財務比率は良好である。監事は、法人の運営管理に関する理事会の意思

の把握に努めている。会計監査は、公認会計士により厳正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

各学部において、それぞれ学部長を委員長とする「自己点検評価実施委員会」が設置され、「自己点検・評価規程」に基づき、点検・評価を 2 年ごと定期的に実施している。教育の質の向上に関しても、ワークショップで改善点と改善方法を議論し、教授会等の審議を経て、理事長・学長の指示によって具現化されている。自己点検・評価の結果については、教授会等を通して学内に周知するとともに、ホームページにより広く社会へ公表している。

総じて、大学は自らが掲げる使命・目的に基づき適切に教育・研究及び地域貢献に取組んでいる。我が国最初の歯科医学校として 100 年余りの伝統があるが、社会の変化に沿って進取の取組みを数多く行っており、更に質の高い高等教育機関を目指して努力を続けている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 地域における医療連携へ」「基準 B. 在宅歯科医療による社会貢献と教育・研修」「基準 C. 世界標準を見据えた大学の資質向上と国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

明治 40(1907)年 6 月、日本で最初の歯科医学校として創立し、建学の精神「自主独立」を使命として「学・技両全にて人格高尚なる歯科医師の養成」を基本理念として第一義に掲げ大学の使命・目的を具体的かつ明確に示している。「歯・顎・口腔の医学を教授研究し、学・術・道を兼ね備えた歯科医師を輩出して、歯科医学の進展、歯科医療の向上、患者国民の福祉に尽力する」を目的とし、具体的な教育目標を 10 項目掲げている。これら教育目標に対して具体的な教科科目が示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
人材の養成、教育上の目的は学則上に定められている。教育目標においても、医療人としての態度やコミュニケーションを重要視しており、建学以来不変の使命と精神を踏まえた個性・特色を明示している。大学の個性・特色については、建学の精神にのっとって、学則に明示されており、その内容は、教育基本法や学校教育法、大学設置基準等に適合している。変化への対応については、学部名を歯学部から生命歯学部に名称変更を行い、また新潟生命歯学部においては教育目標を 9 項目から 10 項目にして時代の変化に対応させている。教員組織の再編などの見直しも実施している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
使命・目的などは、学則、入試要項、学生便覧、大学案内、ホームページなどで明示されている。教職員には、使命・目的の周知徹底を図るため毎年開催しているワークショップ等の機会を通して再認識するようにしている。建学の使命・目的、そして教育目標を達成するため、カリキュラム委員会を中心に中期目標を設定し、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）へ反映している。
また､教育目的と教育研究組織との整合性は図られており､各種会議体も機能している。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは明確に定められ、大学ホームページ及び入学試験要項などで社会に公表されるとともに、オープンキャンパスや入試説明会で周知されている。

AO 入学試験など多様な入学試験がアドミッションポリシーに沿って適切に実施されている。

新潟生命歯学部の収容定員に対する在籍学生の割合は低いが、大学全体としては募集定員に即して入学者は概ね確保できている。

【参考意見】

○新潟生命歯学部の入学定員の確保状況はここ数年間で改善しているものの、収容定員充足率が低いので、継続して努力することが望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、教育目標を踏まえて、学部、研究科ごとに明確に定められ、ホームページで公表されている。また、教育目標達成のために、教育課程を体系的に編成するとともに、総合的教員編制及び「PBL(Problem Based Learning)テュートリアル教育」などを通じて授業内容・方法についての工夫がなされている。

教授方法の改善を進めるために教育開発委員会及び教育支援委員会が組織され、下部委員会や関係委員会とも連携をとりながら適切に運営されている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

両学部及び各学年に学年主任及び副主任を置き、教務部・学生部の職員と連携をとり、学修並びに生活支援を行う体制が整えられている。さらに、副主任は 1 年次生から 6 年次生まで継続的な支援を行っている。カリキュラム策定及びシラバス作成などは教職員協働によるもので、各種学内試験なども連携体制のもとに適切に実施されている。TA 制度は、両学部ともに 6 年次生に制度化され活用されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位の認定について、学則に 6 年の修業期間における総修得単位数が定められるとともに、各学年の進級・留級の判定基準が明確に定められ、その判定も厳正に実施されている。

2・3・5 年次生には、過去の学修成果の測定を含めた内容の多肢選択式の総合試験が実施され、各学生へのフィードバックを行うことによって学修意欲の向上に有効活用されている。

【参考意見】

○シラバスの各科目の成績評価については、評価項目だけの記載にとどまっているものが多いので、成績評価基準を具体的に示すことが望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生は歯科医師国家試験に合格して歯科医師として自立を図るという明確な職業意識と目標を持って入学しており、キャリア形成に必要な指導が教育課程内外において実施されている。診療参加型臨床実習では、基本的な臨床技能、知識、医療人としての態度等を体得できるよう設定され効果を挙げている。また、生命歯学研究科においては、海外ネットワークを利用し、高度専門性を生かして外国の基礎科学研究職にも就けるような社会的・職業的自立を目指した体制づくりも行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

共用試験及び歯科医師国家試験の結果が 4 年間または 6 年間の教育目的の達成状況を客観的に表すものであることから、それらを分析し教授会で報告している。また、授業評価アンケートを分析し、教育の改善に向けてフィードバックしている。なお、授業評価アンケートの結果に基づいて、教員を表彰することにより、教員の教育改善の意欲につなげている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活全般の支援を行うため教職員が定期的に連絡会議を開催し、組織としての連携体制を維持している。大学独自の奨学金制度が導入されている。

学生代表として各学年から 4 人の委員が選出され、各委員は大学への要望や大学に対する意見の掌握に努め、大学からの通達その他の連絡に当たり、主任・副主任との密な連絡体制のもとに円滑な学生生活の遂行の役割を担っている。両学部ともに、学生相談室が設置され各種の相談に応じている。生命歯学部には保健室が設置され、多くの相談に対応できており、新潟生命歯学部では医科病院外来による対応を行っている。

【参考意見】

○新潟生命歯学部では、隣接する付属病院の一般診療を学校保健安全法の定める保健室としているが、学生が健康相談等でも利用できるような一般診療とは別の窓口を設ける配慮が望まれる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

両学部及び両大学院ともに、設置基準に定める必要な専任教員数は確保している。教育目的・教育課程に即し教員を適切に配置している。両学部とも専任教員の年齢のバランスはとれている。教員の採用及び昇任については、関連規定に従い、教員選考資格基準に基づいて適切に行われている。FD 委員会を中心に、教育研究活動活性化のためのワークショップ、教育講演等が毎年開催されている。教養教育体制の整備については、両学部とも歯科医学教育に必要不可欠な準備教育として「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の構成を勘案して教員を確保し配置している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎は、大学設置基準を満たしており教育研究の目的を達成するために有効な施設が整備されている。アスベスト対策、耐震対策も順次実施され、教育環境の適切な整備がなされつつある。平成 25(2013)年に東京都千代田区と「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結し大規模災害時における協力体制を整備している。授業を行う学生数に関しては、少人数授業の「PBL テュートリアル教育」少人数体験型実習のほか新潟生命歯学部はクラス分け、生命歯学部は科目により少人数教育に配慮し適切な管理がなされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の運営は、法令及び学内諸規則に基づいて適切に行われている。大学の使命・目的実現のため、理事会、評議員会をはじめ、教授会、研究科委員会、各種委員会を中心に、諸課題について継続的な取組みを行っている。環境保全、人権、安全への配慮についても、規定やマニュアルを整備し、適切に行われている。

教育情報・財務情報については、それぞれホームページ上に公表されており、今後は、より閲覧者の立場に立った掲載内容・方法の整理・工夫などの取組みが期待される。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事、監事、評議員の選考は、寄附行為の規定に基づき、適切に行われている。理事会、評議員会は定期的に開催されるほか､付議すべき議案の状況に応じて随時開催されており、役員の出席状況も良好である。理事会は私立学校法の定める最少人数の理事により構成されているが、理事の多くは大学の役職者が兼任しており、機能的、戦略的意思決定ができる体制がとられている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学に関する意思決定機関として、教授会、研究科委員会が置かれ、審議事項については、規定において明確に定められるとともに、事前に学内の各委員会で討議されるなど、運営体制は整備され、機能性も確保されている。

学長は理事長を兼任しており、理事会の構成員として大学の運営において中心的役割を担っている。また、学長は教学に関する最高責任者として、その役割は諸規則などに定められており、大学の意思決定及び教学に関わる業務執行において、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整えられている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
学長が理事長を兼任し､理事会には大学の両学部の教務部長が理事として出席するなど、法人部門と教学部門の意思決定の円滑化に資する体制がとられている。また、法人全般に関わる諸案件について検討するため、理事長、法人事務局長、学長、学部長、学部事務部長などで構成する「法人運営検討委員会」が設置されている。

理事会、評議員会は、寄附行為の規定に基づき、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックのもとで運営され、監事による監査も適切に行われており、ガバナンスの機能性は確保されている。

理事長は、年初や創立記念日において、全教職員に対して、大学の進むべき指針や経営方針について示し、全学的な意思疎通を図っている。各種会議などにおいて教職員の提案をくみ上げ、大学運営に反映するボトムアップの体制も整えられている。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
事務組織については、組織規定及び事務分掌規定に基づき、権限の分散と責任の所在の明確化が図られている。法人及び大学業務の円滑化、効率化を図るため、必要人員の確保と適切な人員配置に努めている。法人事務と学部事務の連携を密にするとともに、法人事務局長を中心に学内の指揮命令系統を一本化している。

職員の資質・能力の向上を図るため、各種の外部研修会等へ積極的に参加させるとともに、自己研修に対する支援制度を設けるなど職員のスキルアップに努めている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学部門の収支は、志願者・入学者の状況が安定していることから、帰属収支差額は収入超過にあり、主要財務比率も良好である。学校法人全体の収支は、支出超過にて推移しているが、資金の内部留保は潤沢であり財務の基盤は安定している。

設備投資は年次に沿って計画どおり進めており、建物、周辺施設設備、機器備品の整備資金は、借入金に頼ることなく自己資金で行われており健全な財務運営に努めている。

外部資金の獲得に向けては、教員評価の研究業績評価項目の中に「外部研究費の実取得額」を設けて教員の公的研究助成の獲得の意欲的な取組みを支援している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

経理規定にのっとった会計処理が適正に行われている。また、学校法人会計基準の改正に伴い、平成 26(2014)年 10 月に会計システムを新会計基準に合わせて準備し、平成 27(2015)年 4 月から実施することとしている。

予算執行に当たっては、物件の調達管理実施要項で予算支出の決裁区分と決裁権者が明確に定められている。

監事は、法人の運営管理に関する理事会の意思の把握に努め評議員会にも出席し、会計監査は公認会計士により厳正に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

各学部において、それぞれ学部長を実施委員長とする「自己点検評価実施委員会」を設置し、大学の使命・目的とする教育・研究・臨床の向上を図るため、必要な事項を定めた自己点検・評価項目により自主的・自律的な自己点検・評価が実施されている。

自己点検・評価は、自己点検・評価規定に基づき、2 年ごと定期的に実施されており、教育活動の活発化とその質的向上に努めている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価規定に基づいて、各部署の管理者を自己点検評価実施委員に指名して、組織化された体制のもとで、部署ごとに現状把握のための十分な調査、データの収集と分析を行い、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施されている。

自己点検・評価の結果については、教授会等を通して学内に周知するとともに、ホームページにより広く社会へ公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

教授会・各委員会等が主体になり自己点検・評価結果の確認と次年度に向けた改善点を抽出し、その改善の重要度を踏まえて理事会の審議を経て次年度以降のカリキュラム・事業計画に反映させている。

特に、教育の質の向上に関わる事項については、ワークショップで改善点と改善方法を議論し、教授会などの審議を経て、理事長・学長の指示によって具現化されている。

今後は、教育・研究・臨床をはじめ大学運営全体の改善と向上を図るため、教授会などの教員組織に加えて事務組織間における連絡システムの構築などを行い、自己点検・評価の結果をより活用できる仕組みを整備することとしており、PDCA サイクルが一層有効に機能することが期待できる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域における医療連携へ

A－1　日本初の口腔リハビリテーション多摩クリニック開設１年半の検証

A-1-①　多摩クリニックの開院
A-1-②　多摩クリニックの目的
A-1-③　近隣の環境と附属病院との補完関係
A-1-④　多摩クリニックの業務・設備等
A-1-⑤　開院後の患者動態等
A-1-⑥　地域医療連携
A-1-⑦　主催学会・研修会・患者さんとの行事

【概評】

口腔リハビリテーションに特化した世界初の専門クリニックとして平成 24(2012)年に東京都小金井市に開設された「多摩クリニック」は、大学の使命・目的に沿い実践的に具現化している。コンセプトは「私たちは生涯を通じて美味しく食べることを支えます」として、摂食障がい・嚥下（えんげ）障がい者の口腔リハビリテーションとともに介護や療育に携わる家族や施設職員を対象に調理･介護･離乳食等の教室を継続的に開催している。

近隣の医療機関をはじめ福祉施設等と連携し外来、訪問診療を行うほか口腔機能の低下に伴う栄養状態の不良、生活機能の低下を防ぐため「食の元気塾」の研修会等の各種行事を積極的に実施している点は高く評価できる。

本クリニックの訪問口腔リハビリテーションは、都心部より高齢化が進む東京都西部・多摩地域をカバーし、日本歯科大学附属病院の一部門である口腔リハビリテーション科とともに患者を支える体制を構築するとともに、口腔リハビリテーションの拠点となることを目指し、行政及び広く諸関係機関との連携に取組み地域医療に貢献している。

基準Ｂ．在宅歯科医療による社会貢献と教育・研修

B－1　在宅医療歯科による社会貢献と教育・研修

B-1-①　在宅歯科往診ケアチームの活動実績
B-1-②　在宅歯科医療の普及に向けた情報発信と次世代の人材育成

【概評】

「日本歯科大学新潟病院」在宅歯科往診ケアチームによる往診ケアチーム及びボランティア事業としての県内福祉施設における無料歯科健診には歴史があり、地域の多くの人々の福祉と医療の向上に貢献している。現在では口腔ケアチームが導入され、平成 25(2013)年度に保健文化賞を受賞したことは特筆すべき点である。

この在宅歯科往診ケアチームの活動は、研究発表や学術講演によって有益な情報発信がなされるとともに、地域の歯科医師への医療の引継ぎ等の連携も配慮され、円滑に進められている。

活動に参加する人員は、歯科医師、歯科衛生士、臨床研修中の歯科医師、学部 5 年次生

の臨床実習生及び日本歯科大学新潟短期大学の病院実習生であり、適正に役割分担が決められ、次世代の人材育成も配慮され、今後更なる成果に期待したい。

基準Ｃ．世界標準を見据えた大学の資質向上と国際交流

Ｃ－1　世界標準を見据えた国際学術誌の発行と国際交流

C-1-①　国際学術雑誌としてインパクトファクターを有する学内雑誌の発行

C-1-②　国際姉妹校連合の創設と活動

C-1-③　国際姉妹校連合を中心とした交換学生交流

C-1-④　中山医学大学からの留学生受け入れと四川大学学生訪問

【概評】

日本歯科大学歯学会発行の「Odontology」は高い国際性を有し、国際学術雑誌としてのインパクトファクターが付与されている。また、国内だけでなく海外からの投稿が増えるなど、その影響力は高く評価できる。

海外 17 大学の歯学部と姉妹校提携を行い、1 対 1 の交流だけでなく「口腔保健のための国際姉妹校連合」を創設し、ニュースレターの発行及び 2 年に 1 度は各国で会議を開催するとともに、国内外での「国際歯学研修会」を通じて国際的な交流を継続している。

国際姉妹校との学生交流が継続的に行われ、平成 4(1992)年以降はカナダのブリティッシュ・コロンビア大学と相互の学生の派遣と受入れがなされている。

平成 4(1992)年以降、継続的に台湾の中山医学大学からの学生を受入れて、歯科臨床研修を行うとともに、学生同士の交流が図られている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 27(1952)年度
所在地　　東京都千代田区富士見 1-9-20
　　新潟県新潟市中央区浜浦町 1-8

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
生命歯学部	生命歯学科
新潟生命歯学部	生命歯学科
生命歯学研究科	歯科基礎系専攻　歯科臨床系専攻
新潟生命歯学研究科	生命歯学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 14 日	実地調査の実施　　10 月 15 日　第 2 回評価員会議開催
	10 月 16 日　第 3 回評価員会議開催
～10 月 17 日	10 月 17 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人日本歯科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 生命歯学部大学案内 2014 新潟生命歯学部大学案内 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 日本歯科大学学則 日本歯科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 日本歯科大学平成 26 年度入学試験要項（一般選抜入学試験（前期日程・後期日程）、大学入試センター利用入学試験（前期日程・後期日程）） 新潟生命歯学部 平成 26 年度 AO 入学試験要項 生命歯学部（東京）平成 26 年度推薦入学試験要項 新潟生命歯学部平成 26 年度推薦入学試験要項 生命歯学部（東京）平成 26 年度編入学試験要項（前期日程・後期日程） 新潟生命歯学部平成 26 年度編入学試験要項（前期日程・後期	

【資料 F-4】	日程） 大学院生命歯学研究科博士課程学生募集要項 平成 27 年 4 月入学 平成 27 年度大学院新潟生命歯学研究科入学要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 平成 26 年度生命歯学部学生便覧 平成 26 年度新潟生命歯学部学生便覧 生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 1 学年 生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 2 学年 生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 3 学年 生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 4 学年 生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 5 学年 平成 26 年度 臨床実習要項 附属病院 生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 6 学年 新潟生命歯学部 第 1 学年シラバス 2014 新潟生命歯学部 第 2 学年シラバス 2014 新潟生命歯学部 第 3 学年シラバス 2014 新潟生命歯学部 第 4 学年シラバス 2014 平成 26 年度 臨床実習指針 新潟病院 新潟生命歯学部 第 6 学年シラバス 2014 平成 26 年度大学院生命歯学研究科博士課程 シラバス 平成 26 年度シラバス 大学院新潟生命歯学研究科博士課程	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 生命歯学部・厚生補導施設「アクセスマップ」 生命歯学部「キャンパスマップ」 新潟生命歯学部「アクセスマップ」 新潟生命歯学部「キャンパスマップ」	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 役員等の氏名等 理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本歯科大学ホームページ（建学の精神） http://www.ndu.ac.jp/kengakuno.htm	
【資料 1-1-2】	日本歯科大学学則（第 1 条）	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-3】	日本歯科大学大学院学則（第 2 条）	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-4】	平成 26 年度生命歯学部学生便覧 P8	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-5】	平成 26 年度新潟生命歯学部学生便覧 P10	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-6】	日本歯科大学学則（第 1 条）	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-7】	日本歯科大学 平成26年度入学試験要項（一般選抜入学試験（前期日程・後期日程）、大学入試センター利用入学試験（前期日	資料 F-4 と同じ

【資料 1-1-7】	程・後期日程））	資料 F-4 と同じ
【資料 1-1-8】	生命歯学部（東京）平成 26 年度推薦入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 1-1-9】	生命歯学部（東京）平成 26 年度編入学試験要項（前期日程・後期日程）	資料 F-4 と同じ
【資料 1-1-10】	新潟生命歯学部 平成 26 年度 AO 入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 1-1-11】	新潟生命歯学部 平成 26 年度推薦入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 1-1-12】	新潟生命歯学部 平成 26 年度編入学試験要項（前期日程・後期日程）	資料 F-4 と同じ
【資料 1-1-13】	平成 26 年度生命歯学部学生便覧 P8	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-14】	平成 26 年度新潟生命歯学部学生便覧 P10	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-15】	生命歯学部大学案内 P5	資料 F-2 と同じ
【資料 1-1-16】	新潟生命歯学部大学案内 P5	資料 F-2 と同じ
【資料 1-1-17】	日本歯科大学ホームページ（理念・目標） http://www.ndu.ac.jp/idea/index.html	
【資料 1-1-18】	新潟生命歯学部ホームページ（建学の精神） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/index.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	生命歯学部大学案内 P5	資料 F-2 と同じ
【資料 1-2-2】	新潟生命歯学部大学案内 P5	資料 F-2 と同じ
【資料 1-2-3】	日本歯科大学（建学の精神） http://www.ndu.ac.jp/school-motto/index.html	
【資料 1-2-4】	新潟生命歯学部ホームページ（建学の精神） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/index.html	資料 1-1-18 と同じ
【資料 1-2-5】	日本歯科大学学則（第 1 条）	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-6】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（学校教育法）	データ編表 3-2 と同じ
【資料 1-2-7】	日本歯科大学新聞 号外 2005 年(平成 17 年)6 月 1 日	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	日本歯科大学学則（第 1 条）	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-2】	日本歯科大学大学院学則（第 2 条）	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-3】	学校法人日本歯科大学勤務のしおり P3	
【資料 1-3-4】	日本歯科大学ホームページ（建学の精神） http://www.ndu.ac.jp/idea/index.html	資料 1-1-17 と同じ
【資料 1-3-5】	新潟生命歯学部ホームページ（建学の精神） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/index.html	資料 1-1-18 と同じ
【資料 1-3-6】	学生募集関連雑誌（月刊医歯薬進学 2013 年 5 月号 抜粋）	
【資料 1-3-7】	公開講座・摂食嚥下講演会	
【資料 1-3-8】	浜浦祭公開講座・健康公開講座案内	
【資料 1-3-9】	学校法人日本歯科大学勤務のしおり P3	資料 1-3-3 と同じ
【資料 1-3-10】	日本歯科大学ホームページ（アドミッションポリシー） http://www.ndu.ac.jp/idea/index.html	資料 1-1-17 と同じ
【資料 1-3-11】	生命歯学部（東京）ホームページ（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー） http://www.tky.ndu.ac.jp/outline/trait/index.html	
【資料 1-3-12】	新潟生命歯学部ホームページ（カリキュラムポリシー （教育課程編成・実施の方針）） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/curriculum_policy.html	
【資料 1-3-13】	新潟生命歯学部ホームページ（ディプロマポリシー（学位授与の方針、卒業時の達成目標 ））	
【資料 1-3-14】	歯学教育モデル・コア・カリキュラム授業対照表	
【資料 1-3-15】	CBT 用授業科目別到達目標対照表	
【資料 1-3-16】	生命歯学部組織表	

【資料 1-3-17】	新潟生命歯学部組織表	
【資料 1-3-18】	附属病院組織図	
【資料 1-3-19】	新潟病院組織図	
【資料 1-3-20】	医科病院組織図	
【資料 1-3-21】	日本歯科大学の教育活動を展開するための各種会議体組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	日本歯科大学 平成26年度入学試験要項(一般選抜入学試験(前期日程・後期日程)、大学入試センター利用入学試験（前期日程・後期日程）)	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-2】	生命歯学部（東京）平成 26 年度推薦入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-3】	生命歯学部（東京）平成 26 年度編入学試験要項（前期日程・後期日程）	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-4】	新潟生命歯学部 平成 26 年度 AO 入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-5】	新潟生命歯学部 平成 26 年度推薦入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-6】	新潟生命歯学部 平成 26 年度編入学試験要項（前期日程・後期日程）	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-7】	生命歯学部（東京）ホームページ（入試要項） http://www.tky.ndu.ac.jp/admission/youkou/index.html	
【資料 2-1-8】	新潟生命歯学部ホームページ（建学の精神） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/index.html	資料 1-1-18 と同じ
【資料 2-1-9】	新潟生命歯学部ホームページ（入試情報） http://www.ngt.ndu.ac.jp/examinee/admissions/exam.html	
【資料 2-1-10】	学校説明会資料	
【資料 2-1-11】	大学院生命歯学研究科博士課程学生募集要項 平成 27 年 4 月入学	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-12】	大学院生命歯学研究科における試験について（内規）	
【資料 2-1-13】	生命歯学研究科ホームページ（入学要項） http://www.tky.ndu.ac.jp/graduate/6_51b7c9c8615e2/index.html	
【資料 2-1-14】	生命歯学研究科ホームページ（アドミッションポリシー） http://www.tky.ndu.ac.jp/graduate/6_5398fad6d7030/index.html	
【資料 2-1-15】	平成 27 年度大学院新潟生命歯学研究科入学要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-16】	新潟生命歯学研究科ホームページ（入学試験要項） http://www.ngt.ndu.ac.jp/gs/exam.html	
【資料 2-1-17】	日本歯科大学 平成26年度入学試験要項(一般選抜入学試験(前期日程・後期日程)、大学入試センター利用入学試験（前期日程・後期日程）)	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-18】	生命歯学部（東京）平成 26 年度推薦入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-19】	生命歯学部（東京）平成 26 年度編入学試験要項（前期日程・後期日程）	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-20】	新潟生命歯学部 平成 26 年度 AO 入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-21】	新潟生命歯学部 平成 26 年度推薦入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-22】	新潟生命歯学部 平成 26 年度編入学試験要項（前期日程・後期日程）	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-23】	学校説明会資料	資料 2-1-10 と同じ
【資料 2-1-24】	大学院生命歯学研究科博士課程学生募集要項 平成 27 年 4 月入学	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-25】	平成 27 年度大学院新潟生命歯学研究科入学要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-26】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	データ編表 2-1 と同じ

【資料 2-1-27】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	データ編表 2-2 と同じ
【資料 2-1-28】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	データ編表 F-5 と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	生命歯学部（東京）ホームページ（カリキュラムポリシー） http://www.tky.ndu.ac.jp/outline/trait/index.html	資料 1-3-11 と同じ
【資料 2-2-2】	新潟生命歯学部ホームページ（カリキュラムポリシー （教育課程編成・実施の方針）） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/curriculum_policy.html	資料 1-3-12 と同じ
【資料 2-2-3】	日本歯科大学の教育活動を展開するための各種会議体組織図	資料 1-3-21 と同じ
【資料 2-2-4】	日本歯科大学学則（第 1 条）	資料 F-3 と同じ
【資料 2-2-5】	平成 26 年度大学院生命歯学研究科博士課程 シラバス	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-6】	UBC(University of British Columbia)留学に関する協定書	
【資料 2-2-7】	生命歯学研究科ホームページ（カリキュラムポリシー） http://www.tky.ndu.ac.jp/graduate/6_5398fad6d7030/index.html	
【資料 2-2-8】	大学院生命歯学研究科博士課程学生募集要項 平成 27 年 4 月入学	資料 F-4 と同じ
【資料 2-2-9】	平成 27 年度大学院新潟生命歯学研究科入学要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-2-10】	新潟生命歯学研究科ホームページ（カリキュラムポリシー） http://www.ngt.ndu.ac.jp/gs/study.html	
【資料 2-2-11】	生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 1 学年	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-12】	生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 2 学年	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-13】	生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 3 学年	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-14】	生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 4 学年	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-15】	生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 5 学年	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-16】	平成 26 年度 臨床実習要項 附属病院	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-17】	生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 6 学年	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-18】	新潟生命歯学部 第 1 学年シラバス 2014	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-19】	新潟生命歯学部 第 2 学年シラバス 2014	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-20】	新潟生命歯学部 第 3 学年シラバス 2014	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-21】	新潟生命歯学部 第 4 学年シラバス 2014	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-22】	平成 26 年度 臨床実習指針 新潟病院	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-23】	新潟生命歯学部 第 6 学年シラバス 2014	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-24】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会規程	
【資料 2-2-25】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会 PBL テュートリアル部会規程	
【資料 2-2-26】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会ワークショップ部会規程	
【資料 2-2-27】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会コミュニケーション部会規程	
【資料 2-2-28】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会臨床能力部会規程	
【資料 2-2-29】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会電子情報部会規程	
【資料 2-2-30】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会教育評価対策部会規程	
【資料 2-2-31】	日本歯科大学生命歯学部カリキュラム委員会規程	
【資料 2-2-32】	日本歯科大学新潟生命歯学部教育支援委員会規程	
【資料 2-2-33】	日本歯科大学新潟生命歯学部 FD 委員会規程	
【資料 2-2-34】	日本歯科大学新潟生命歯学部 PBL 教育委員会規程	
【資料 2-2-35】	日本歯科大学新潟生命歯学部カリキュラム委員会規程	
【資料 2-2-36】	日本歯科大学新潟生命歯学部カリキュラム委員会基礎教育部会規程	

【資料 2-2-37】	日本歯科大学新潟生命歯学部カリキュラム委員会臨床教育部会規程	
【資料 2-2-38】	日本歯科大学新潟生命歯学部カリキュラム委員会 CSL 部会規程	
【資料 2-2-39】	日本歯科大学の教育活動を展開するための各種会議体組織図	資料 1-3-21 と同じ
【資料 2-2-40】	携帯電話を活用した学習指導・支援システム 教員向け操作手順マニュアル（出欠席収集、ソクラテス型授業）	
【資料 2-2-41】	授業に IT を活用する説明資料（ソクラテス、Jenzabar、CAI）	
【資料 2-2-42】	平成 26 年度大学院生命歯学研究科博士課程 シラバス	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-43】	大学院生命歯学研究科セミナー実績表	
【資料 2-2-44】	平成 26 年度大学院新潟生命歯学研究科博士課程 シラバス	資料 F-5 と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度生命歯学部学生便覧 P32	資料 F-5 と同じ
【資料 2-3-2】	日本歯科大学生命歯学部学生指導委員会規程	
【資料 2-3-3】	生命歯学部平成 26 年度学年主任等	
【資料 2-3-4】	日本歯科大学生命歯学部第 6 学年学生指導プロジェクト委員会規程	
【資料 2-3-5】	日本歯科大学生命歯学部第 6 学年学生指導プロジェクト委員会名簿	
【資料 2-3-6】	平成 25 年度生命歯学部 TA 月別指導集計	
【資料 2-3-7】	日本歯科大学新潟生命歯学部学生指導規程	
【資料 2-3-8】	日本歯科大学新潟生命歯学部学生指導委員会規程	
【資料 2-3-9】	平成 26 年度新潟生命歯学部学生便覧 P24	資料 F-5 と同じ
【資料 2-3-10】	新潟生命歯学部平成 26 年度クラス主任	
【資料 2-3-11】	第 119 回日本歯科大学ワークショップ記録	
【資料 2-3-12】	新潟生命歯学部第 1、2 学年サポーター制度概要	
【資料 2-3-13】	平成 26 年度サポーター担当者表（1 年、2 年）	
【資料 2-3-14】	日本歯科大学新潟生命歯学部 NDB 委員会規程	
【資料 2-3-15】	日本歯科大学新潟生命歯学部 NDB 委員会名簿	
【資料 2-3-16】	日本歯科大学大学院ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-17】	ティーチング・アシスタント実施要領	
【資料 2-3-18】	平成 25 年度新潟生命歯学部 TA 月別指導集計	
【資料 2-3-19】	日本歯科大学大学院生海外研究発表旅費助成規程	
【資料 2-3-20】	生命歯学研究科ホームページ（生命歯学研究科一般選抜奨学金制度） http://www.tky.ndu.ac.jp/graduate/scholarship/index.html	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本歯科大学学則（第 38 条、第 39 条、第 41 条、別表）	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-2】	生命歯学部（東京）ホームページ（ディプロマポリシー） http://www.tky.ndu.ac.jp/outline/trait/index.html	資料 1-3-11 と同じ
【資料 2-4-3】	平成 26 年度生命歯学部学生便覧 P25、P26	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-4】	新潟生命歯学部ホームページ（ディプロマポリシー（学位授与の方針、卒業時の達成目標 ）） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/diploma_policy.html	資料 1-3-13 と同じ
【資料 2-4-5】	平成 26 年度新潟生命歯学部学生便覧 P20、P21	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-6】	日本歯科大学大学院学則（第 11 条、第 12 条）	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-7】	日本歯科大学学位規則（第 6 条、第 7 条）	
【資料 2-4-8】	日本歯科大学大学院歯学研究科委員会施行細則	
【資料 2-4-9】	平成 26 年度大学院生命歯学研究科博士課程 シラバス	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-10】	生命歯学研究科ホームページ（ディプロマポリシー） http://www.tky.ndu.ac.jp/graduate/6_5398fad6d7030/index.	

【資料 2-4-10】	html	
【資料 2-4-11】	平成 27 年度大学院新潟生命歯学研究科入学要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-4-12】	新潟生命歯学研究科ホームページ（ディプロマポリシー） http://www.ngt.ndu.ac.jp/gs/thesis.html	
【資料 2-4-13】	平成 26 年度大学院新潟生命歯学研究科博士課程 シラバス	資料 F-5 と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	生命歯学部歯科医師臨床研修マッチング支援委員会名簿	
【資料 2-5-2】	新潟生命歯学部 第 1 学年シラバス 2014（プロフェッション）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-5-3】	校友会主催講演開催記録	
【資料 2-5-4】	マッチング説明用資料	
【資料 2-5-5】	就職の状況（過去 3 年間）	データ編表 2-10 と同じ
【資料 2-5-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	データ編表 2-11 と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会規程	資料 2-2-24 と同じ
【資料 2-6-2】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会名簿	
【資料 2-6-3】	生命歯学部教育開発委員会主催講演会開催状況	
【資料 2-6-4】	日本歯科大学新潟生命歯学部 FD 委員会規程	資料 2-2-33 と同じ
【資料 2-6-5】	日本歯科大学新潟生命歯学部 FD 委員会名簿	
【資料 2-6-6】	新潟生命歯学部 FD 委員会主催講演会実施状況	
【資料 2-6-7】	「学生による授業評価」マークシート	
【資料 2-6-8】	「学生による実習評価」マークシート	
【資料 2-6-9】	第 107 回歯科医師国家試験 学校別合格状況	
【資料 2-6-10】	「学生による授業評価」フィードバック表（サンプル）	
【資料 2-6-11】	平成 24、25 年度ベストレクチャー賞・ベストティーチャー賞	
【資料 2-6-12】	教員評価要項	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 26 年度生命歯学部学生便覧 P31、P32、P36、P37、P39、P57、P58	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-2】	平成 26 年度新潟生命歯学部学生便覧 P24、P29、P30、P31、P32、P40	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-3】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	データ編表 2-13 と同じ
【資料 2-7-4】	日本歯科大学提携教育ローン	
【資料 2-7-5】	日本歯科大学学則（第 23 条）	資料 F-3 と同じ
【資料 2-7-6】	日本歯科大学新潟生命歯学部学生指導規程	資料 2-3-7 と同じ
【資料 2-7-7】	ハラスメント防止のために（リーフレット）（生命歯学部）	
【資料 2-7-8】	学生相談室、医務室等の利用状況	データ編表 2-12 と同じ
【資料 2-7-9】	新潟生命歯学部第 1、2 学年サポーター制度概要	資料 2-3-12 と同じ
【資料 2-7-10】	日本歯科大学新潟生命歯学部学生指導規程	資料 2-3-7 と同じ
【資料 2-7-11】	平成 26 年度生命歯学部学生便覧 P31、P32、P36、P47～49	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-12】	平成 26 年度新潟生命歯学部学生便覧 P24、P31、P88	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-13】	生命歯学部平成 26 年度学年委員	
【資料 2-7-14】	新潟生命歯学部平成 26 年度クラス委員	
【資料 2-7-15】	生命歯学部学生会・同好会	
【資料 2-7-16】	新潟生命歯学部学生会クラブ・同好会	
【資料 2-7-17】	平成 25 年度教員に関するアンケート調査（1～5 年）	
【資料 2-7-18】	平成 25 年第 6 学年の講義に関するアンケート調査	
【資料 2-7-19】	平成 25 年度保護者説明・懇談会の結果（生命歯学部）	
【資料 2-7-20】	平成 25 年度新潟生命歯学部保護者説明・懇談会アンケートの結果	

【資料 2-7-21】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	データ編表 2-14 と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	データ編表 F-6 と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織（大学院等）	データ編表 F-6 と同じ
【資料 2-8-3】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	データ編表 2-15 と同じ
【資料 2-8-4】	所属等名称	
【資料 2-8-5】	日本歯科大学教授等教員の採用に関する規程	
【資料 2-8-6】	日本歯科大学教員の昇任に関する規程	
【資料 2-8-7】	日本歯科大学教員選考資格基準	
【資料 2-8-8】	日本歯科大学教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-9】	教員評価要項	資料 2-6-12 と同じ
【資料 2-8-10】	学校法人日本歯科大学教員評価委員会規程	
【資料 2-8-11】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会規程	資料 2-2-24 と同じ
【資料 2-8-12】	日本歯科大学新潟生命歯学部 FD 委員会規程	資料 2-2-33 と同じ
【資料 2-8-13】	第 122 回日本歯科大学ワークショップ記録	
【資料 2-8-14】	生命歯学部 平成 26 年度シラバス第 1 学年	資料 F-5 と同じ
【資料 2-8-15】	新潟生命歯学部 第 1 学年シラバス 2014	資料 F-5 と同じ
【資料 2-8-16】	授業科目の概要	データ編表 2-5 と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	データ編表 2-18 と同じ
【資料 2-9-2】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	データ編表 2-20 と同じ
【資料 2-9-3】	教員研究室の概要	データ編表 2-19 と同じ
【資料 2-9-4】	研究センター概要	データ編表 2-21 と同じ
【資料 2-9-5】	図書、資料の所蔵数	データ編表 2-23 と同じ
【資料 2-9-6】	学生閲覧室等	データ編表 2-24 と同じ
【資料 2-9-7】	情報センター等の状況	データ編表 2-25 と同じ
【資料 2-9-8】	施設・設備のメンテナンス等一覧	
【資料 2-9-9】	日本歯科大学生命歯学部消防計画	
【資料 2-9-10】	日本歯科大学新潟キャンパス消防計画書	
【資料 2-9-11】	防災ハンドブック（東京）	
【資料 2-9-12】	防災マニュアル（新潟）	
【資料 2-9-13】	校舎等の配置図および平面図	
【資料 2-9-14】	平成 26 年度 生命歯学部学生便覧 P16	資料 F-5 と同じ
【資料 2-9-15】	平成 26 年度 新潟生命歯学部学生便覧 P24	資料 F-5 と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人日本歯科大学寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人日本歯科大学組織規程	
【資料 3-1-3】	学校法人日本歯科大学事務分掌規程	
【資料 3-1-4】	学校法人日本歯科大学文書取扱規程	
【資料 3-1-5】	学校法人日本歯科大学公印規程	
【資料 3-1-6】	理事会・評議員会開催状況	資料 F-10 と同じ
【資料 3-1-7】	日本歯科大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-8】	日本歯科大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-9】	全学の教員組織（学部等）	データ編表 F-6 と同じ
【資料 3-1-10】	全学の教員組織（大学院等）	データ編表 F-6 と同じ

【資料 3-1-11】	校地、校舎等の面積	データ編表 2-18 と同じ
【資料 3-1-12】	学校法人日本歯科大学新潟キャンパス安全衛生管理規程	
【資料 3-1-13】	学校法人日本歯科大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	個人情報保護指針	
【資料 3-1-15】	日本歯科大学新潟病院個人情報管理委員会規程	
【資料 3-1-16】	日本歯科大学医科病院個人情報管理委員会規程	
【資料 3-1-17】	生命歯学部（東京）ホームページ（プライバシーポリシー） http://www.ndu.ac.jp/public-information/index.html	
【資料 3-1-18】	附属病院ホームページ（プライバシーポリシー） http://dent-hosp.ndu.ac.jp/nduhosp/about/23.html	
【資料 3-1-19】	新潟生命歯学部ホームページ（プライバシーポリシー） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/pp.html	
【資料 3-1-20】	新潟病院・医科病院ホームページ（プライバシーポリシー） http://www.ngt.ndu.ac.jp/hospital/privacy/index.html	
【資料 3-1-21】	日本歯科大学生命歯学部研究倫理規程	
【資料 3-1-22】	日本歯科大学新潟生命歯学部研究倫理規程	
【資料 3-1-23】	日本歯科大学生命歯学部利益相反管理規程	
【資料 3-1-24】	日本歯科大学新潟生命歯学部利益相反管理規程	
【資料 3-1-25】	日本歯科大学生命歯学部ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-26】	日本歯科大学新潟生命歯学部ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-27】	日本歯科大学生命歯学部消防計画	資料 2-9-9 と同じ
【資料 3-1-28】	日本歯科大学新潟キャンパス消防計画書	資料 2-9-10 と同じ
【資料 3-1-29】	日本歯科大学ホームページ（教育研究上の基本組織に関する情報） http://www.ndu.ac.jp/public-information/index.html	
【資料 3-1-30】	日本歯科大学ホームページ（財務状況） http://www.ndu.ac.jp/public-information/index.html	
【資料 3-1-31】	生命歯学部（東京）ホームページ（修学上の情報等） http://www.tky.ndu.ac.jp/outline/announcing/index.html	
【資料 3-1-32】	新潟生命歯学部ホームページ（修学上の情報等） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/jkokai.html	
【資料 3-1-33】	日本歯科大学ホームページ（認証評価） http://www.ndu.ac.jp/artis-cms/cms-files/20110701-131116-8678.pdf	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人日本歯科大学寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会開催状況	資料 F-10 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本歯科大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-3-2】	日本歯科大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	日本歯科大学の教育活動を展開するための各種会議体組織図	資料 1-3-21 と同じ
【資料 3-3-4】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会規程	資料 2-2-24 と同じ
【資料 3-3-5】	日本歯科大学新潟生命歯学部カリキュラム委員会規程	資料 2-2-35 と同じ
【資料 3-3-6】	日本歯科大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-3-7】	日本歯科大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-8】	日本歯科大学学長選考に関する規程	
【資料 3-3-9】	学校法人日本歯科大学組織図	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人日本歯科大学法人運営検討委員会規程	
【資料 3-4-2】	学校法人日本歯科大学寄附行為	資料 F-1 と同じ

【資料 3-4-3】	理事会・評議員会開催状況	資料 F-10 と同じ
【資料 3-4-4】	平成 25(2013)年度監査報告書	
【資料 3-4-5】	学校法人日本歯科大学寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-6】	学部・病院連絡会議（会議通知書・開催一覧）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	日本歯科大学事務分掌規程	資料 3-1-3 と同じ
【資料 3-5-2】	日本歯科大学職員の採用に関する規程	
【資料 3-5-3】	日本歯科大学職員の昇任に関する規程	
【資料 3-5-4】	事務部局長会議通知書	
【資料 3-5-5】	日本歯科大学新潟事務連絡会議要項	
【資料 3-5-6】	学校法人日本歯科大学事務組織図	
【資料 3-5-7】	事務職員自己啓発費助成要領	
【資料 3-5-8】	平成 25・26 年度研修会・セミナー等出張一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	日本歯科大学中期構想	
【資料 3-6-2】	平成 26 年度事業計画書	資料 F-6 と同じ
【資料 3-6-3】	平成 26 年度予算	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人日本歯科大学経理規程	
【資料 3-7-2】	監査報告書（監事）	
【資料 3-7-3】	独立監査人の監査報告書（公認会計士）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	日本歯科大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 4-1-2】	日本歯科大学生命歯学部・日本歯科大学大学院生命歯学研究科自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	日本歯科大学新潟生命歯学部・日本歯科大学大学院新潟生命歯学研究科自己点検・評価規程	
【資料 4-1-4】	平成 23・24 年度日本歯科大学生命歯学部・日本歯科大学大学院生命歯学研究科自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-5】	平成 23・24 年度日本歯科大学新潟生命歯学部・日本歯科大学大学院新潟生命歯学研究科自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-6】	生命歯学部（東京）ホームページ（自己点検・評価） http://www.tky.ndu.ac.jp/outline/4_4ed71dfd0d303/index.html	
【資料 4-1-7】	新潟生命歯学部ホームページ（自己点検・評価） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/tenken.html	
【資料 4-1-8】	日本歯科大学第三者評価実施委員会規程	
【資料 4-1-9】	平成 26 年度事業計画書	資料 F-6 と同じ
【資料 4-1-10】	平成 25 年度事業報告書	資料 F-7 と同じ
【資料 4-1-11】	平成 23・24 年度日本歯科大学生命歯学部・日本歯科大学大学院生命歯学研究科自己点検・評価報告書	資料 4-1-4 と同じ
【資料 4-1-12】	平成 23・24 年度日本歯科大学新潟生命歯学部・日本歯科大学大学院新潟生命歯学研究科自己点検・評価報告書	資料 4-1-5 と同じ
【資料 4-1-13】	財団法人日本高等教育評価機構認定証	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 23・24 年度日本歯科大学生命歯学部・日本歯科大学大学院生命歯学研究科自己点検・評価報告書	資料 4-1-4 と同じ
【資料 4-2-2】	平成 23・24 年度日本歯科大学新潟生命歯学部・日本歯科大学	資料 4-1-5 と同じ

【資料 4-2-2】	大学院新潟生命歯学研究科自己点検・評価報告書	資料 4-1-5 と同じ
【資料 4-2-3】	日本歯科大学生命歯学部・日本歯科大学大学院生命歯学研究科自己点検・評価規程	資料 4-1-2 と同じ
【資料 4-2-4】	日本歯科大学新潟生命歯学部・日本歯科大学大学院新潟生命歯学研究科自己点検・評価規程	資料 4-1-3 と同じ
【資料 4-2-5】	自己点検・評価報告書作成担当者（東京）	
【資料 4-2-6】	自己点検・評価報告書作成担当者（新潟）	
【資料 4-2-7】	平成 23・24 年度日本歯科大学生命歯学部・日本歯科大学大学院生命歯学研究科自己点検・評価報告書	資料 4-1-4 と同じ
【資料 4-2-8】	平成 23・24 年度日本歯科大学新潟生命歯学部・日本歯科大学大学院新潟生命歯学研究科自己点検・評価報告書	資料 4-1-5 と同じ
【資料 4-2-9】	生命歯学部（東京）ホームページ（自己点検・評価） http://www.tky.ndu.ac.jp/outline/4_4ed71dfd0d303/index.html	資料 4-1-6 と同じ
【資料 4-2-10】	新潟生命歯学部ホームページ（自己点検・評価） http://www.ngt.ndu.ac.jp/guide/tenken.html	資料 4-1-7 と同じ
【資料 4-2-11】	日本歯科大学ホームページ（法人広報） http://www.ndu.ac.jp/public-information/index.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	日本歯科大学教授会規程	資料 3-3-2 と同じ
【資料 4-3-2】	日本歯科大学大学院研究科委員会規程	資料 3-3-7 と同じ
【資料 4-3-3】	日本歯科大学附属病院科長会議規程	
【資料 4-3-4】	日本歯科大学新潟病院科長会議規程	
【資料 4-3-5】	日本歯科大学医科病院診療科長会議規程	
【資料 4-3-6】	日本歯科大学生命歯学部学部内連絡会議規程	
【資料 4-3-7】	日本歯科大学新潟生命歯学部学部内連絡会議規程	
【資料 4-3-8】	日本歯科大学生命歯学部教育開発委員会規程	資料 2-2-24 と同じ
【資料 4-3-9】	日本歯科大学新潟生命歯学部カリキュラム委員会規程	資料 2-2-35 と同じ
【資料 4-3-10】	生命歯学部研究推進委員会規程	
【資料 4-3-11】	新潟生命歯学部研究推進委員会規程	
【資料 4-3-12】	平成 26 年度事業計画書	資料 F-6 と同じ
【資料 4-3-13】	第 122 回日本歯科大学ワークショップ記録	資料 2-8-13 と同じ

基準 A. 地域における医療連携へ

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 日本初の口腔リハビリテーション多摩クリニック開設 1 年半の検証		
【資料 A-1-1】	平成 24 年度事業報告書 抜粋	
【資料 A-1-2】	「日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック」の建築と開設	
【資料 A-1-3】	日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック リーフレット	
【資料 A-1-4】	「日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック」の建築と開設	資料 A-1-2 と同じ
【資料 A-1-5】	平成 24 年度多摩クリニック年報	
【資料 A-1-6】	平成 25 年度多摩クリニック年報データ	
【資料 A-1-7】	日本歯科大学校友会・歯学会会報 VOL.39 NO.4	
【資料 A-1-8】	平成 25 年度多摩クリニック年報データ	資料 A-1-6 と同じ

基準 B. 在宅歯科医療による社会貢献と教育・研修

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 在宅歯科医療による社会貢献と教育・研修		

【資料 B-1-1】	日本歯科大学新潟病院平成 23 年度福祉施設等無料歯科検診実施施設一覧	
【資料 B-1-2】	日本歯科大学新潟病院平成 24 年度福祉施設等無料歯科検診実施施設一覧	
【資料 B-1-3】	日本歯科大学新潟病院平成 25 年度福祉施設等無料歯科検診実施施設一覧	
【資料 B-1-4】	新潟日報文化賞受賞者名簿 抜粋	
【資料 B-1-5】	第 60 回新潟日報文化賞受賞者決定通知	
【資料 B-1-6】	第 63 回保健文化賞受賞者決定通知、表彰状、感謝状	
【資料 B-1-7】	日本歯科大学新潟病院訪問歯科口腔ケア科案内	
【資料 B-1-8】	日本歯科大学新潟短期大学専攻科案内	
【資料 B-1-9】	日本歯科大学新潟病院訪問口腔ケア・訪問歯科診療チーム体制	

基準 C. 世界標準を見据えた大学の資質向上と国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1. 世界標準を見据えた国際学術誌の発行と国際交流		
【資料 C-1-1】	MARKED JOURNAL LIST 2012 JCR Science Edition Sorted by:Impact Factor（2012歯科医学・口腔外科学分野国際誌インパクトファクター）	
【資料 C-1-2】	Odontology Volume 102・Number 1・January 2014（最新号）抜粋	
【資料 C-1-3】	本学の国際姉妹校・協定校	
【資料 C-1-4】	姉妹校との交換学生交流(受入れ・派遣)	
【資料 C-1-5】	マヒドン大学訪問学生の受入れ	
【資料 C-1-6】	中山医学大学訪問学生の受入れ	
【資料 C-1-7】	中山医学大学留学生の受入れ	
【資料 C-1-8】	四川大学への訪問学生派遣	

45　梅光学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、梅光学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、開学以来のスクールモットー「光の子として歩みなさい」を踏まえ、大学学則第１条と大学院学則第１条に簡潔かつ明確に示され、大学案内やホームページを通じて学内外に周知するとともに、入学式の式辞等で役職者がわかりやすく話し、学生や教職員の理解と支持を得ている。「地方都市の小規模ミッションスクール」としての特性を生かした親密な人間関係の中で、「関門学」の授業など地域に根差した教育を行っている。平成 27(2015)年度から 2 学部 3 学科を文学部人文学科の 1 学科に統合するとともに、社会人基礎力の育成を目指す「B-Power」の設定や PBL(Problem Based Learning)型の授業「梅光プロジェクト」など時代のニーズに応じた教育改革を進めようとしている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを募集単位ごとに定め、入学者募集に関する各資料やホームページなどで周知している。入学定員未充足の状況にあったが、入試制度や広報活動等の改善によって回復してきた。教育課程はカリキュラムポリシーのもと体系的に整備されている。シラバスは適切に作成され、単位認定等も厳正に行われている。学生 FD(Faculty Development)や新入生オリエンテーションは、学生が積極的に参画し、教育改善の実を挙げるとともに学生自身の成長の場にもなっている。学生サービスも適切で、特に「学生支援コンシェルジュ」を設置し、学内を巡視して不安を抱える学生に積極的にアプローチしている。教員は適正な人数が配置され、採用や昇任は規定に基づいて行われている。教授能力の向上のために、「授業力向上研修会」が開催されている。また、施設・設備は適切に整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法令と寄附行為等諸規定に基づき適正に経営され、大学の使命・目的の実現に継続的に努力している。教育情報と財務情報はホームページに公開されている。各学校の長が理事に就任するとともに、理事会のもとに常任理事会や「学院運営会議」を設置し、日常業務の確実な遂行と戦略的意思決定が可能な体制を整えている。大学には「大学運営会議」等を設置し、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整えている。業務執行体制としては統轄本部のもとに事務組織を整備している。また、職員を外部研修に積極的に派遣している。財務については中期計画を作成して収支の計画的な改善を進めており、会計処理は監査を含め適正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、大学改革の一環として平成 24(2012)年度から従来の委員会制度を改め、学長主導による担当責任者制のもとに行われている。年度末に部署ごとの自己点検・評価が行われ、次年度の改善につなげるとともに、その報告に基づき業務総括という形で大学としての自己点検・評価を行っている。また、「大学運営会議」等で情報の共有を図ることが、データに基づく自己点検・評価にも資するものとなっている。平成 25(2013)年度には PDCA サイクルの研修を行い、平成 26(2014)年度の目標を設定した。

総じて、建学の精神に基づく大学の教育目的と社会的使命を定め、法令を遵守し適正に教育が実施されている。今後は、長期的に経営基盤を安定させるとともに、教育の質の一層の向上を図り優れた人材を送り出すことにより地域社会の発展に貢献することを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

梅光学院開学以来のスクールモットー「光の子として歩みなさい」を踏まえ、大学の使命・目的は学則第 1 条に「キリスト教の信仰に基づく人格教育を基盤とし、愛と奉仕に生きるよき社会人を育成すること」、また大学院の使命・目的は大学院学則第 1 条に「キリスト教の信仰に基づく人間形成を教育の基盤とし、専門の学術的理論及び応用を教授研究し、その真実を究めて、文化の進展と人類の福祉に貢献すること」と簡潔かつ明確に示されている。また、学科ごとの教育目的は、「履修規程」に簡潔に明示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、「神の御加護と地域の方々の暖かい御支援（梅光学院教育宣言）」に感謝しつつ、平成 26(2014)年に「下関開学百年」を迎えた。下関を基盤とする「地方都市の小規模ミッションスクール」として、その特性を生かして「梅光ファミリー」と呼ばれる教育コミュニティを形成するとともに、「関門学」の授業など地域に根差した教育を行っている。大学の使命・目的を定める学則第 1 条と大学院学則第 1 条は、いずれも学校教育法第 83 条に照らし、大学の使命・目的として適切である。

これまでも積極的な改組を進めてきたが、平成 27(2015)年度から 2 学部 3 学科を文学部人文学科という 1 学科に統合するとともに、社会人基礎力の育成を目指す「B-Power」やPBL 型授業「梅光プロジェクト」の設定など時代のニーズに対応する教育改革を進めようとしている。

【改善を要する点】

○大学院における人材養成等の教育目的について、研究科又は専攻ごとの定めが学則等にないので、大学院設置基準第 1 条の 2 に基づき改善が必要である。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命･目的及び教育目的の策定並びに改定に当たっては各機関で適切に審議されており、役員・教職員の理解と支持が得られている。改組については教職員も積極的に参画している。使命・目的及び教育目的は、大学案内・学生便覧・ホームページなどを通じて学内外に周知するとともに、入学式の式辞等で学長など役職者が学生や教職員にわかりやすく説明している。

18 歳人口の減少という困難な状況の中、中期計画を策定し大学の使命・目的を実現すべく教育と業務の改善を図っている。また、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーは、大学・大学院とも学科・専攻ごとに教育目的を踏まえて作成し適切に発信している。

教育研究組織は、大学の使命・目的を実現するにふさわしく適切に整備されている。ことに建学の精神に基づく教育を推進するために、「キリスト教教育センター」を設置してい

る。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを募集単位ごとに設定し、ホームページや入学者募集に関する各資料に「入学時に求める能力・適正・関心・意欲」「求める学生像」「本学入学までに身につけておくべき教科等」等と記載し公開している。

入学者選抜は、学部では AO 入試、推薦入試、試験入試（個別試験・センター利用入試）、外国人留学生入試等を行っている。募集要項に各選抜方法の趣旨や内容が詳細に記載されており、アドミッションセンターが中心となって適切な体制のもとに運用されている。収容定員充足率が低い状況であったが、入試制度の改革や学生生徒等納付金、広報活動などの見直しに即時に対応し、改善の成果が認められる。

【参考意見】

○国際言語文化学部英語英文学科の収容定員が未充足であり、平成 27(2015)年度から学部改組を決めて改善を図ろうとしているが、入学生確保のための一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学則において教育課程の基本構成を定め、学部・学科・学年ごとに教育課程編成方針をカリキュラムポリシーとして定めている。大学院も学位授与方針を見据えたカリキュラムポリシーをホームページに掲出している。

カリキュラムポリシーに基づいて、体系的な教育課程を編成している。各学科の教育課程は、教養科目と当該学科の教育目的に応じた専門科目から構成されている。教養科目においては聖書に関する授業を取入れている。また、社会人養成教育として「B-Power」という社会人基礎力を掲げて講義や実習を試みている。

外国語スピーチコンテストや外国語劇、模擬授業など学生の学修成果が「見える」機会を作り、カリキュラムを確実に習得させる工夫がみられる。また、語学留学制度を充実させ、中国の青島大学との間でダブルディグリー制度を設けている。

【改善を要する点】

○1 年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないことについては、改善が必要である。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

チューター制度を実施して全学生への個別面談を行い、大学生活や卒業後の進路を含め細やかに相談に応じ学修の支援を行っている。また、チューターによる個別面談のほかにも、授業を 4 回以上の欠席している学生に警告を出すなど、中途退学者や休学者などを減らすよう努力している。

学修及び授業支援に関する学生の意見収集は、年度末に実施される学生アンケートやチューターによる個人面談等から行っている。また、オフィスアワー制度を全学的に実施し、「学習支援ボランティア（語学関係)」「学習支援員（ノート・テイキング)」による学習サポートも実施している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学部・研究科の「履修規程」において、単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用している。2 年次から 3 年次への進級要件は学部の特性に合わせた単位数としている。シラバスにおいて、授業計画及び成績評価基準を全ての科目について示している。

他大学等での履修を一定の範囲で修得単位として認めることは、学則に明記しており、これは留学する場合にも適用されている。また、授業科目以外で語学等の検定試験で資格を取得した際には、授業科目として単位認定する場合もある。

GPA(Grade Point Average)については、試験運用の段階であり奨学生の選考に活用したところであるが、来年度からの新学部入学生から本格的に活用する予定である。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援センターを設置し、教員やキャリアカウンセラーの資格を有する職員でキャリア支援サポートグループを組織し、大学としてのキャリア教育のあり方や就業支援に関して協議している。キャリア支援関連授業科目を 1 年次から開講し、3 年次まで体系的なキャリア教育を行っており、教育課程の内外で、キャリア教育・就職支援活動を多様に展開している。自宅のパソコン又はスマートフォンを使って SPI（総合適性検査）と一般常識のドリル学習ができる e ラーニング教材「梅ドリル」を大学が用意し、全学生に提供している。

学生有志によって運営される「合同企業説明会プロジェクト」、インターンシップを含め、地元企業やハローワークと連携した説明会や相談会の開催、各種就職支援対策講座の開講、学業奨励金を付与してモチベーションを高めるなど、将来職業的に自立できる力を学生に身に付けさせる指導をしている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生自身の出席状況、シラバスの利用状況等の受講姿勢や授業内容、方法、進度等の授業に対する評価についての「学生による授業評価アンケート」を毎学期行い、その結果を集計し、各授業担当者へ報告することにより、教育内容・方法及び学修指導の改善につなげている。授業評価関係資料は、学生、教職員が自由に閲覧できるように図書館で公開している。「職業に直結したスペシャリストの養成」という明確な目標を掲げ、免許・資格の取得状況を通じて、教育目的の達成状況を把握している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援センターを設置し、学生サービスを行っている。教員と学生支援センター職員による学生支援サポートグループがある。定期的に学生代表と会議を開いて学生の意見・要望を聞く努力がされている。自宅通学が難しい学生のために女子学生寮を設置し、外国人留学生支援のために国際交流室を設けている。保健室には保健師が常駐し学生の健康管理をしている。相談が必要な学生のために、「学生支援コンシェルジェ」や臨床心理士の資格を持つカウンセラーが対応し、支援が必要な学生には学習支援員が必要に応じて支援を行っている。

「ハラスメント防止対策委員会」は、ガイドラインを設け、投書箱の設置、相談窓口の連絡先の掲示を通して、学生からの相談等を受付けている。独自の奨学金制度を設け、各団体や学校法人の奨学金の情報提供を行い、学生に対する経済的な支援を行っている。クラブ・サークルについては学生支援センターが学生の課外活動への支援を適切に行っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準を上回る専任教員を配置しており、学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置している。教員の採用は、原則として公募で行い、研究業績や教育研究業績等を書類審査、面接と模擬授業の評価によって、適切に行われている。教員の昇任についても、規定に基づき適切に行われている。

学長主導のもと「大学運営会議」が FD 活動の推進母体となっており、授業改革のため、いわゆる研修会だけでなく、「授業力向上研修会」としてワークショップ形式で授業力を向上させるようにしている。また、教養教育実施のため、「梅光コモンズ」という形で、方針を明確に示している。外部研修、資格取得のための奨学金を設定しており、学術研究、学術図書出版に対しての助成もある。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

設置基準上必要な校地等の面積は充足しており、教育目的を達成するための運動場、校舎、図書館、博物館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等も整備されている。施設・設備の保守については､営繕担当者による日常点検整備の他､専門業者にも委託している。昨年度から補助金獲得により ICT（情報通信技術）化を進めている。図書館は、およそ 33 万冊に及ぶ蔵書を有しており、かつ、3481 種類の学術情報資料を確保している。平日は午後 7 時まで開館し、図書館を十分に利用できる環境を整備している。学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映させている。授業を行う学生数を適切に管理している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人の経営の規律と誠実性の維持については、寄附行為や学則等で定め、また日々の行事等を通じて表明をしている。諸規則を整備し、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置､運営に関連する法令を遵守し､適切な運営を行っている。環境保全、人権、安全への配慮については、関連規定を整備し学生相談室・保健室を設置するとともに、職員にその重要性を周知するための活動を行っている。今後より一層関係法令の周知や的確な運用を図れるような体制を整備していくことが望まれるが、大学の使

命・目的の実現への継続的な努力を行っている。また、教育情報、財務情報もホームページ上で公表されており、適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為に基づいて運営されており、理事の選考、理事会招集の手続き等は寄附行為に明記され、適切に機能している。

また、理事会のもとに常任理事会を設置しているほか、諮問会議として「経営諮問会議」「学院運営会議」などを置き、学校法人の課題を日常的に協議し、情報共有できる体制を整備しており、学校法人の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織については、教授会のほかに学長の諮問機関である「大学運営会議」などを設置し、機能的に運用できる体制が整えられている。学部長会などの規定されていない会議体を有効に活用し、さまざまな意見を集約、整理した上で意思決定の手続きに至るよう工夫しているので、今後はより権限と責任を明確にしていくための規定整備が期待される。

学長の職務については、職務分掌内容や権限を明確に規定するなど、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップが発揮できる体制が整っている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事、評議員に各学校の長が就任するよう規定されており、各管理運営機関と各部門間のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われている。また、理事会、評議員会のほかに常任理事会が毎月行われており、学校法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能している。学長をはじめ、教授が理事・評議員にも就任しており、教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備し、運営の改善に反映している。より規則にのっとった運用を徹底していく必要があるものの、理事長、学院長、学長の職務内容・委任内容が明確にされ、協議・連絡もしており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成のため、統轄本部のもとに学校法人全体の事務体制を構築し、業務執行の管理体制は適切に機能している。また、組織や職務分掌に関する規定において理事長、学院長、学長及び各部署の職務権限や委任事項について明記されており、執行体制は適切に確保されている。委員会制度を廃止し、各部署を課ではなくセンター制とするなど、新たな試みが行われており、今後より精緻な権限の分散と責任の明確化に配慮した組織編制を期待したい。

事務の遂行に必要な職員については人員を確保し、また外部研修への積極的な参加などを推奨しており、職員の資質向上に向けてさまざまな取組みが行われている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学校法人及び大学は財政立て直しのため改革に着手しており、学生募集における入学者

数値目標を設定し、平成 25(2013)年 5 月には学校法人の財務計画として過去 5 年間の財務状況と以後 5 年間の財務の概略を示した収支概略表を作成している。

大学は将来を見据え財政の更なる安定を目指して、学部・学科の改組を行い、平成 27(2015)年 4 月に新たな学部を開設する予定である。人件費の適正化のため事務系職員の人事・給与改定を実施し、今後教員の人事・給与改定も行う予定であり、人件費等固定費の削減により財務の健全化を図っている。

平成 23(2011)年度より長・中期的な経営改善計画に基づきさまざまな取組みを行っており、収入と支出のバランスが保たれるよう、今後数年間のシミュレーションを行い計画的な改善を進めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人は、学校法人会計基準や「梅光学院経理規程」などに基づく会計処理を適正に実施しており、公認会計士監査及び監事監査を行い、公認会計士と理事者、公認会計士と監事の対話を行っている。監事は、理事会及び評議員会に出席し、監査報告書を提出している。

月次決算等について、現在、毎月末に会計システムにより出力される試算表及び毎月末締めの預金管理表により経理責任者である学院長による確認を行っている。

予算上予備費で対応できない場合には、補正予算を編成し、11 月又は 3 月の評議員会・理事会に諮っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 8(1996)年度に教授会のもとに自己点検・評価委員会を置き、平成 23(2011)年度まで、毎年度同委員会が大学全体の自己点検を統括し、各セクションで独自の自己点検（業務総括）を実施し、報告書を作成している。自己点検・評価について、大学改革の一環として教授会付置の委員会組織を平成 24(2012)年度からは、学長主導による担当責任者制に改めている。

平成 8(1996)年度に、大学基準協会の「相互評価」を受け、平成 15(2003)年に「梅光学院大学自己評価報告書」を作成し、平成 19(2007)年度には当機構の「大学機関別認証評価」を受けるなど、自己点検・評価活動を行っている。

教務システムに連動した IR(Institutional Research)システムを平成 25(2013)年度に導入し、通知やフィードバックが迅速に行うことができるようにしている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「センター事務会議」は、行事、課題等が報告され情報共有されている。自己点検・自己評価の責任者が業務総括を年度ごとに整理してファイルに保管し、要望があれば公開している。

「大学運営会議」などにおいて、毎回、大学関係・募集関係の基礎データを確認し情報共有を図り、その後の戦略に役立てている。

平成 26(2014)年度作成の認証評価のための自己点検評価書については、ホームページへの掲載、理事会・評議員会の構成員への配付を予定している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「経営諮問会議」による外部評価の観点も取入れ、年度末には自己点検・評価が学部や事務組織などから提出され、次年度の改善につなげており、業務総括という形で自己点検・評価を行っている。

平成 25(2013)年度末から平成 26(2014)年度初めにかけて、PDCA サイクルの仕組みを

確立させるため、事務組織全体でワークショップ型の研修を行い、次年度の活動目標を設定している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A－2　社会連携活動の教育現場における有機的活用

A-2-①　学生の教育カリキュラムとの連携

【概評】

公開講座やセミナーを統合する生涯学習センター「アルス梅光」を平成 12(2000)年に設立し、大学の知的資源を地域に提供している。地域文化研究所や博物館との共催として講演会なども行っている。「アルス梅光」の「関門おもしろ学」等、地域の文化関連講座等は大学における「地域文化専攻」設置や教養科目の新設など大学教育を活性化している。下関という日本の歴史と深い関わりのある土地柄ということもあり、地域文化関連の活動は特筆すべきである。

子育て支援を通じての地域貢献活動として、「梅光多世代交流支援センター」を開設している。これらの活動は広く市民に認識され地域に定着している。

教員は下関市や周辺の市で審議会等の委員をしており、人的資源を地域に提供している。また、自治体との包括協定による事業に対し、学生のボランティアを単位認定する等、学生の教育カリキュラムと連携しながら地域貢献を行っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 42(1967)年度
所在地　　山口県下関市向洋町 1-1-1
　　山口県下関市大学町 3-10-30
　　山口県下関市吉見妙寺町 365

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	日本文学科

国際言語文化学部	英語英文学科　東アジア言語文化学科
子ども学部	子ども未来学科
文学研究科	日本文学専攻　英米文学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 18 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 27 日	実地調査の実施　　10 月 28 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 29 日	10 月 29 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人梅光学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 梅光学院大学大学案内 2014、2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 梅光学院大学学則 梅光学院大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 梅光学院大学学生募集要項 梅光学院大学大学院生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生便覧 2014 年度、シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	

【資料 F-6】	平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	ACCESS　MAP（大学案内 2014 の裏表紙）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人梅光学院規則集現行例規一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	理事・評議員名簿（平成 25 年度、平成 26 年度） 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度） 理事会・評議員会の出席状況（平成 25 年度）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人梅光学院寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 1-1-2】	梅光学院大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-3】	梅光学院大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-4】	聖書　新共同訳（エフェソの信徒への手紙 5 章 8 節）	
【資料 1-1-5】	大学案内 2014　1 頁	資料 F-2 と同じ
【資料 1-1-6】	学生便覧 2014 年度　7 頁	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-7】	大学ホームページ http://www.baiko.ac.jp/university/outline/idea	
【資料 1-1-8】	学生便覧 2014 年度　46 頁	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-9】	学生便覧 2014 年度　58 頁	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-10】	学生便覧 2014 年度　58 頁	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-11】	学生便覧 2014 年度　67 頁	資料 F-5 と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生生活の充実度資料（全国大学生活協同組合連合会調査） 『大学ランキング 2015』	
【資料 1-2-2】	学生便覧 2014 年度　15～18 頁	資料 F-5 と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	梅光学院大学広報誌 「Lucis」	
【資料 1-3-2】	梅光学院同窓会誌「梅光」	
【資料 1-3-3】	2012 年度第 1 回教育改革検討グループ記録	
【資料 1-3-4】	3 つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	3 つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）	資料 1-3-4 と同じ
【資料 2-1-2】	2014 大学案内　31、37、43、49 頁	資料 F-2 と同じ
【資料 2-1-3】	学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-4】	HP 学部 http://www.baiko.ac.jp/university/outline/policy	
【資料 2-1-5】	HP 大学院 http://www.baiko.ac.jp/university/uploads/27f16c4da52bc9a856139e79de7ca92.pdf	

【資料 2-1-6】	学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-7】	外国人留学生募集要項	
【資料 2-1-8】	HP 入試情報 http://www.baiko.ac.jp/university/admission	
【資料 2-1-9】	大学院募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-10】	2012 高校訪問数	
【資料 2-1-11】	オープンキャンパス告知資料	
【資料 2-1-12】	大学院説明会	
【資料 2-1-13】	2013 年度新入生アンケート	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	HP カリキュラムポリシー http://www.baiko.ac.jp/university/pdf/outline/information/curriculum_policy.pdf	
【資料 2-2-2】	梅光学院大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 2-2-3】	HP シラバス http://www.baiko.ac.jp/university/uploads/bc61a5ebd9d4b27e32587a2a4887d8bc.pdf	
【資料 2-2-4】	学生便覧 2014 年度　15～18 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-5】	HP 大学院文学研究科カリキュラム http://www.baiko.ac.jp/university/uploads/0fab97ada61722110df9404521ffa22d.pdf	
【資料 2-2-6】	学生便覧 2014 年度　30～32 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-7】	大学案内 2014　34～35 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-8】	学生便覧 2014 年度　32～34 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-9】	大学案内 2014　32～33 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-10】	大学案内 2014　20～22 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-11】	大学案内 2014　28 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-12】	大学案内 2014　40 頁 《第 5 期》2014 年秋期バレンシア・カレッジでの国際カレッジプログラム要項 HP バレンシア国際カレッジプログラム with Disney http://www.baiko.ac.jp/university/international/abroad/Valencia	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-13】	HP セブ島留学 http://www.baiko.ac.jp/university/cebu/about	
【資料 2-2-14】	学生便覧 2014 年度　30～32 頁	資料 2-2-6 と同じ
【資料 2-2-15】	大学案内 2014　40～41 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-16】	学生便覧 2014 年度　34～36 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-17】	大学案内 2014　8～9 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-18】	大学案内 2014　38～39 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-19】	大学案内 2014　20～24 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-20】	学生便覧 2014 年度　30～32 頁	資料 2-2-6 と同じ
【資料 2-2-21】	大学案内 2014　46～47 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-22】	学生便覧 2014 年度　36～40 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-23】	大学案内 2014　29 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-24】	大学案内 2014　29 頁	資料 2-2-23 と同じ
【資料 2-2-25】	大学案内 2014　8～9 頁	資料 2-2-17 と同じ
【資料 2-2-26】	大学案内 2014　44～45 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-27】	大学案内 2014　45 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-28】	大学案内 2014　29 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-29】	梅光学院大学と青島大学による相互学位認定プログラムに関する協定書	
【資料 2-2-30】	大学案内 2014　20～24 頁	資料 2-2-19 と同じ
【資料 2-2-31】	大学案内 2014　48～49 頁	資料 F-2 の写し

【資料 2-2-32】	学生便覧 2014 年度　30～32 頁	資料 2-2-6 と同じ
【資料 2-2-33】	大学案内 2014　52～53 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-34】	学生便覧 2014 年度　70～71 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-35】	学生便覧 2014 年度　70～71 頁	資料 2-2-34 と同じ
【資料 2-2-36】	実習スケジュール	
【資料 2-2-37】	学生便覧 2014 年度　70～71 頁	資料 2-2-34 と同じ
【資料 2-2-38】	大学案内 2014　50～51 頁	資料 2-2-33 と同じ
【資料 2-2-39】	大学案内 2014　21～22 頁、51 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-40】	学生便覧 2014 年度　69 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-41】	子ども学部資格取得状況一覧	
【資料 2-2-42】	学生便覧 2014 年度　118 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-43】	学生便覧 2014 年度　118 頁	資料 2-2-42 と同じ
【資料 2-2-44】	学生便覧 2014 年度　124～127 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-45】	学生便覧 2014 年度　125～127 頁	資料 2-2-44 と同じ
【資料 2-2-46】	2012 年度第 1 回教育改革検討グループ記録	資料 1-3-3 と同じ
【資料 2-2-47】	大学案内 2015　6～7 頁、18～19 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-2-48】	2014 年度教養セミナー検討会議事録	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	チューター・ゼミ担当教員ハンドブック	
【資料 2-3-2】	梅光 FMC(Freshman Camp) in 西長門	
【資料 2-3-3】	平成 26(2014)年度　前期　オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-4】	図書館内オープンオフィスアワー担当表	
【資料 2-3-5】	平成 26 年度欠席学生報告書	
【資料 2-3-6】	健康調査質問票	
【資料 2-3-7】	MS（マネジメントスタッフ）学生チューター事後アンケート	
【資料 2-3-8】	梅光学院大学学生による授業評価アンケート　2013 年度後期	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学生便覧 2014 年度　46～75 頁	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧 2014 年度　30～45 頁	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-3】	梅光学院大学学則　第 18 条、第 19 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-4】	下関市立大学・東亜大学・梅光学院大学　三大学単位互換協定書	
【資料 2-4-5】	Agreement for a Student Exchange Program Between Texas Woman's University and Baiko Gakuin University	
【資料 2-4-6】	梅光学院大学大学院学則　第 16 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-7】	梅光学院大学大学院学則　第 17 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-8】	学生便覧　127 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-4-9】	学生便覧　127 頁	資料 2-4-8 と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリアサポートグループ（一般）会	
【資料 2-5-2】	「人財を育てる。人間力を育む。」キャリア支援センターパンフレット　3 頁	
【資料 2-5-3】	シラバス　355 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-5-4】	HP キャリアデザイン I http://www.baiko.ac.jp/university/archives/career/	
【資料 2-5-5】	もずくプロジェクト	
【資料 2-5-6】	「人財を育てる。人間力を育む。」キャリア支援センターパンフレット　4 頁、5 頁	資料 2-5-2 と同じ
【資料 2-5-7】	大学案内 2014　50～51 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-5-8】	簿記 3 級講座、筆記試験対策講座ちらし	

【資料 2-5-9】	SPI 講座　前期計画	
【資料 2-5-10】	梅ドリル SPI 対策コース	
【資料 2-5-11】	スーツ着こなし講座、メイクアップ講座ちらし	
【資料 2-5-12】	今からはじめる就活講座ちらし	
【資料 2-5-13】	（2013 年度）3 年生対象、企業研究会	
【資料 2-5-14】	2013 年度　個別企業説明会（集計）	
【資料 2-5-15】	梅光学院大学合同企業説明会	
【資料 2-5-16】	2013 冬期進路デー学生アンケート集計	
【資料 2-5-17】	就活スタート！！ヤフオクドームへ行こう！	
【資料 2-5-18】	保護者対象特別講演会	
【資料 2-5-19】	2013 年度ハローワーク学内相談件数	
【資料 2-5-20】	「人財を育てる。人間力を育む。」キャリア支援センターパンフレット　6 頁	
【資料 2-5-21】	「働く」を考える　読書合宿ちらし	
【資料 2-5-22】	2013 年度読書合宿学生アンケート集計	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	梅光学院大学学生による授業評価アンケート 2013 年度前期	
【資料 2-6-2】	2013 年度前期授業評価アンケート報告書	
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート集計結果サンプル	
【資料 2-6-4】	学生による授業評価アンケート教員コメント	
【資料 2-6-5】	進路決定状況（平成 23～25 年度）	
【資料 2-6-6】	礼拝レポート	
【資料 2-6-7】	広報誌『光の子』No.152	
【資料 2-6-8】	教養セミナーレポート集（目次の写し）	
【資料 2-6-9】	梅光学院大学学長賞に関する規程	
【資料 2-6-10】	セブ島における語学留学プログラムの構築	
【資料 2-6-11】	HP 韓国語・文化研修レポート http://www.baiko.ac.jp/university/international/abroad/koreantraining	
【資料 2-6-12】	TOEIC スコア追跡データ	
【資料 2-6-13】	第 9 回　梅光学院大学外国語スピーチコンテスト	
【資料 2-6-14】	インターナショナルデー	
【資料 2-6-15】	HP 留学レポート（オーストラリア） http://www.baiko.ac.jp /university/international/abroad/english/1st	
【資料 2-6-16】	HP 留学レポート（長期留学） http://www.baiko.ac.jp/university/international/abroad/mine/englishreport2	
【資料 2-6-17】	オーストラリア留学体験アンケート	
【資料 2-6-18】	オーストラリア帰国後保護者アンケート	
【資料 2-6-19】	第 9 回　梅光学院大学外国語スピーチコンテスト	資料 2-6-13 と同じ
【資料 2-6-20】	インターナショナルデー	資料 2-6-14 と同じ
【資料 2-6-21】	HP 東アジア言語文化学科学外スピーチコンテスト結果 http://www.baiko.ac.jp/university/department/language/asia/speech	
【資料 2-6-22】	HP 留学レポート（短期留学） http://www.baiko.ac.jp/university/international/abroad/chinese/1st	
【資料 2-6-23】	HP 留学レポート（長期留学） http://www.baiko.ac.jp/university/international/abroad/mine/koreanreport2	

【資料 2-6-24】	模擬授業会実施計画	
【資料 2-6-25】	梅光学院大学大学院「大学院生による授業評価」アンケート	
【資料 2-6-26】	学生生活の充実度資料（全国大学生活協同組合連合会調査）『大学ランキング 2015』	資料 1-2-1 と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生便覧 2014 年度　12～14 頁	資料 F-5 の写し
【資料 2-7-2】	梅光学院大学生協　2014 年度役員名簿	
【資料 2-7-3】	梅光学院　スタージェス寮規程	
【資料 2-7-4】	2013 年度スタージェス寮運営会議議事録	
【資料 2-7-5】	平成 25 年度　学生支援活動報告：学生支援センター（コンシェルジュ関係）	
【資料 2-7-6】	学費・奨学金のご案内	
【資料 2-7-7】	学費・奨学金のご案内　5 頁	資料 2-7-6 と同じ
【資料 2-7-8】	梅光学院大学保護者会課外活動等育成費供与決定について	
【資料 2-7-9】	2014 年度学生相談及び学生支援体制	
【資料 2-7-10】	特別な配慮を要する学生に対する基礎教育科目に関する学習支援について	
【資料 2-7-11】	2014 年度梅光 FMC in 西長門の実施と Buchi サポーター養成について	
【資料 2-7-12】	2014 年度　ピアサポート実行計画表	
【資料 2-7-13】	STOP!HARASSMENT	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	梅光学院大学 教員選考に関する手続	
【資料 2-8-2】	梅光学院大学 昇任規程	
【資料 2-8-3】	梅光学院大学 昇任規程に関する内規	
【資料 2-8-4】	梅光学院大学学生による授業評価アンケート 2013 年度前期	資料 2-6-1 と同じ
【資料 2-8-5】	2013 年度前期授業評価アンケート報告書	資料 2-6-2 と同じ
【資料 2-8-6】	大学案内 2015　6～7 頁	資料 F-2 の写し
【資料 2-8-7】	大学案内 2014　26～27 頁	資料 F-2 の写し
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	HP 梅光学院大学アクセスマップ http://www.baiko.ac.jp/university/outline/access	
【資料 2-9-2】	HP キャンパスマップ http://www.baiko.ac.jp/university/campus/map	
【資料 2-9-3】	博物館に相当する施設の指定について	
【資料 2-9-4】	山口県大学 ML(Museum・Library)連携事業報告	
【資料 2-9-5】	UMM 連携企画巡回展　「記憶をつなぐ」	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	梅光学院常任理事会規程	
【資料 3-1-2】	梅光学院経営諮問会議規程	
【資料 3-1-3】	学校法人梅光学院監事名簿	
【資料 3-1-4】	2013 年度礼拝出席数	
【資料 3-1-5】	顧問契約書	
【資料 3-1-6】	2013 年度冷房の使用・照明、暖房・照明の使用	
【資料 3-1-7】	シラバス　「子ども未来学演習Ⅰ」「子ども未来学演習Ⅱ」	
【資料 3-1-8】	梅光学院大学セクシャル・ハラスメントの防止と対策に関する規則	

【資料 3-1-9】	平成 25 年度年間学生相談室利用状況（3 月 31 日現在）	
【資料 3-1-10】	梅光学院育児休業に関する規則	
【資料 3-1-11】	梅光学院介護休業に関する規則	
【資料 3-1-12】	梅光学院個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-13】	HP 梅光学院大学情報公開 http://www.baiko.ac.jp/university/information	
【資料 3-1-14】	HP 財務情報 http://www.baiko.ac.jp/university/outline/financial	
【資料 3-1-15】	学校法人梅光学院　事業報告書の閲覧に関する内規	
【資料 3-1-16】	学校法人梅光学院　積極的な情報公開に関する内規	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	梅光学院　理事会業務の取扱いに関する規程	
【資料 3-2-2】	役員名簿	資料 F-10 と同じ
【資料 3-2-3】	梅光学院　常任理事会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	梅光学院大学　大学運営会議規程	
【資料 3-3-2】	梅光学院大学　合同教授会規程	
【資料 3-3-3】	梅光学院大学　学部教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人梅光学院寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-2】	梅光学院　理事会業務の取扱いに関する規程	資料 3-2-1 と同じ
【資料 3-4-3】	梅光学院　学院長業務の委任に関する規程	
【資料 3-4-4】	役員名簿	資料 3-2-2 と同じ
【資料 3-4-5】	梅光学院　経営諮問会議規程	
【資料 3-4-6】	学校法人梅光学院寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-7】	学生支援サポートグループ会議	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	梅光学院　組織規程	
【資料 3-5-2】	梅光学院　事務分担規程	
【資料 3-5-3】	人事考課表	
【資料 3-5-4】	梅光学院　教職員奨学金規程	
【資料 3-5-5】	2013（平成 25）年度　MS の研修一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	2013 年決算および監査報告書に関する件	
【資料 3-6-2】	学生等募集一覧表	
【資料 3-6-3】	平成 24 年 11 月 26 日理事会資料：財務予想表	
【資料 3-6-4】	梅光学院の改革と学院改革室の設置	
【資料 3-6-5】	学院全体の財務状況について	
【資料 3-6-6】	2012 年 3 月 6 日臨時理事会資料：組織改革について	
【資料 3-6-7】	梅光学院概略収支表（大学院・大学）、（法人合計）	
【資料 3-6-8】	2013 年決算および監査報告書に関する件	資料 3-6-1 と同じ
【資料 3-6-9】	設置に係る事前相談の結果について	
【資料 3-6-10】	マネジメントスタッフ人事制度改定説明会資料	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	梅光学院経理規程	
【資料 3-7-2】	HP 財務情報 http://www.baiko.ac.jp/university/outline/financial	資料 3-1-14 と同じ
【資料 3-7-3】	監査契約書（平成 25 年度）	
【資料 3-7-4】	独立監査人の監査報告書（平成 25 年）	

【資料 3-7-5】	公認会計士監査時間通知書（平成 26 年）	
【資料 3-7-6】	公認会計士コミュニケーション実施通知書（平成 26 年）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	2013（平成 25）年度の総括のお願い	
【資料 4-1-2】	2013（平成 25）年度　梅光学院大学教員自己評価シート	
【資料 4-1-3】	研究業績報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業評価アンケート用紙	資料 2-6-1 と同じ
【資料 4-2-2】	2013 年度前期授業評価報告書	資料 2-6-2 と同じ
【資料 4-2-3】	授業評価アンケート集計結果サンプル	資料 2-6-3 と同じ
【資料 4-2-4】	2013 年度新入生アンケート	資料 2-1-13 と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	2013 年度アルス梅光パンフレット	
【資料 A-1-2】	梅光学院生涯学習センター（アルス梅光）活動報告書	
【資料 A-1-3】	アルス梅光小倉公開講座ちらし	
【資料 A-1-4】	梅光学院大学博物館の展示活動一覧	
【資料 A-1-5】	平成 24 年度私立学校施設整備費補助金の額の確定通知書	
【資料 A-1-6】	関門おもしろ学ちらし	
【資料 A-1-7】	梅光学院大学子ども学部　梅光多世代交流支援センター規程	
【資料 A-1-8】	大学案内 2014　53 頁	
【資料 A-1-9】	市報しものせき　平成 26 年 4 月号　28 頁	
【資料 A-1-10】	市報しものせき　平成 26 年 4 月号　26 頁	
【資料 A-1-11】	公的機関における活動（研究団体・各種協会・審議会など）	
A-2. 社会連携活動の教育現場における有機的活用		
【資料 A-2-1】	梅光学院大学×下関市立美術館ワークショップ	
【資料 A-2-2】	梅光学院大学と財団法人山口県国際総合センターとの包括的連携協力に関する協定書	
【資料 A-2-3】	山口新聞、読売新聞　平成 21(2009)年 8 月 29 日記事	
【資料 A-2-4】	冴かへる（デジタルヘヴンちらし）	

46　函館大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、函館大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、函館大学学則第１条に規定され、学園全体の建学の精神は、寄附行為第３条に規定されている。この二つの規定を踏まえて、具体的な教育目的（育成するべき人間像）は、地域の経済活動を担うことのできる幅広い職業人の育成に置くとうたわれ、学長の式辞や学生便覧ほか、各種媒体を通じて、直接・間接に、学内外に周知されている。教育目的については、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映され、その実現に向けて、近年、体験的学修を重視するアクティブラーニングを取入れその成果は徐々に学生の間に顕著になりつつある。これらの教育実践は、学校教育法との関係から見ても適切性及び有効性が担保されており、教育の目的が教育研究組織の中に整合的な形で反映されていると評することができる。

「基準２．学修と教授」について

学生の受入れ方針を示すアドミッションポリシーは、多様な情報媒体によって広く関係者への周知が図られている。学生受入れ数は減少傾向にあるが、その流れを食い止めるために教育そのものの質的向上に努力している。地域企業の活動を体験的に学修する方法はその一例であるが、この学修方法は教育目的を教育課程に反映させる試みと見ることができる。また、出席率の低い学生については、学内グループウェアによる情報の共有により教職員一体となって学修支援に取組み、単位認定や成績評価も厳格に運用されている。就職指導については、「キャリア開発課」を中心に 1 年次から実践的な指導が行われ、その結果、就職率は高い水準に維持されている。経済的支援としての奨学金制度も充実し、教員の配置や教育環境の整備についても適切に行われている。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営の規律は寄附行為に基づき維持されており、「学校法人野又学園公益通報者保護規程」を定めて誠実性を示している。大学運営に関する学内諸規定も関連法令を遵守し、環境保全等への配慮、教育・財務情報の公開も法令に基づいてなされている。理事や評議員、学長の選考に関する規定、理事会、評議員会の審議事項も寄附行為及び施行細則に従っている。大学の意思決定の仕組みについては、教授会決定は学長の承認を経て成立するとされ、学長のリーダーシップは担保されている。また、学長を補佐する「経営部会」や教授会と理事会の橋渡しの「運営協議会」も設けられ、迅速に対処していく体制が作られている。事務組織各部門の職務も明確に分担されており、部門間のコミュニケーションによる意思決定も円滑であり、SD(Staff Development)会議を毎月１回実施し、職員の育成に努

めている。当面の財務基盤は安定しており、会計処理も適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、「学校法人野又学園自己点検評価実施規程」を制定し、理事長を中心に法人として統一的に進める体制が敷かれ、法人内の各学校には自己点検評価委員会を設けて適切な体制を築いている。この体制のもと、大学においては「行動計画」や「役割分担表」を定め、実施状況の確認のためには「業務執行状況総括表」を作成するなど、全体の流れを適切に管理しつつ、自主的・自律的な自己点検・評価がなされている。

「自己点検評価報告書」については、評価を受ける年度とその中間年度においても作成しており、通常 4 年に 1 度、作成する慣行となっており、全教職員に配付し学内での情報共有に配慮しつつ、学外的には過去のものも合わせてホームページに公表されている。エビデンスの収集・分析という IR(Institutional Research)機能を組織的な構築に向けて検討し、自己点検・評価の誠実性は確保されている。

総じて、大学の教学部門における諸問題、すなわち、教育の使命・目的の明確化、その教育課程への反映と実践、在学生に対する学修支援・経済支援及び就職指導等は、教職員の連帯・協調関係を築きながら懇切丁寧に実施されている。現状では入学生受入れ数減少という課題を抱えているが、教育本来の質的向上を目指すという現在の基本的方向を維持しながら、今後とも課題克服のための努力を継続されたい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、函館大学学則第 1 条に、「商業および経済に関する高度の学芸を教育研究し、北海道開発および産業の興隆並びに文化の発展に役立つ専門的職業教育を施すことを目的とし、知・情・意の高度にして円満なる人格の持主としての職業人を養成することを使命とする」と規定され、その意味・内容の核心は、学問と徳性の不離一体の関係を重視する点に置かれている。特に、「知・情・意の高度にして円満なる人格の持主」を

具体的に理解するためには、昭和 13(1938)年の学校法人創設以来の学園訓、すなわち、「報恩感謝・常識涵養・実践躬行」の 3 か条に立戻る必要があるとされ、大学の使命・目的とその母体である法人の学園訓とは表裏一体の関係に位置付けられている。より具体的・実践的な教育目的は、学生の到達目標ないしは学生に目的意識を持たせることを意図して、簡潔に「教育目標（育成するべき人間像）」として学生便覧に記載されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色については、地域の経済活動を担う幅広い職業人の育成のために、地域の基幹産業となっている食と観光を教育の題材に取入れ、体験的学修を軸とした商学を重視するところにある。この点については、学生便覧に「本学は、主として幅広い職業人養成、社会貢献（地域貢献、高大連携、産学官連携等）に機能を置いており、このことを個性の中心」にすると記述して学生への周知を図っている。大学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法ほか関連法令の規定に鑑みて適切である。これを基盤として、更に時代の変化に対応した教育方法を実践し、かつその成果は徐々に学生の間に表れつつある。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は学内所定の手続きを経て学則に定められており、役員及び教職員の理解と支持を得ている。学生向けには、学生便覧に記載されており、学内外に対しては「学報」のほか、大学案内や広報誌、ホームページ等によって周知に努めている。教育目的等は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映するように工夫しており、特にアドミッションポリシーは、三つのコースごとに詳しく記述するとともに、中長期的な計画にも反映させている。使命・目的と教育研究組織の関係については、平成 21(2009)年度までは「専攻塾」という制度に目的が反映するように組立てられ、

平成 21(2009)年度以降は、「商学実習Ⅰ・Ⅱ」という科目を通じて目的の実現に取組んでいる。幅広い職業人育成や人間性、専門性の修得を定めた使命・目的は整合的な形で教育研究組織に反映されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、三つのコース別に定められておりホームページだけでなく、大学案内・入試要項などの情報伝達媒体や進学説明会を通じて高校生、高校教員及び保護者に周知するように配慮されている。多くの入試で面接が行われ、アドミッションポリシーの確認が行われている。オープンキャンパスでは、少人数の面接を通して高校生にアドミッションポリシーの理解・確認をしている。

学生受入れ数は、減少傾向であるが、教育の質向上により志願者を取戻す努力を継続している。

【改善を要する点】

○商学部商学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

商学を対象とする専門教育と研究を通じて職業人を養成することに教育目的が規定され、この目的の達成を志向したカリキュラムポリシーが明確に定められている。単位の実質化のため、履修登録単位数の上限が適切に設定されている。さらに、教務委員会の中に

FD(Faculty Development)委員会が設けられ、計画的に FD 活動が実施されている。

カリキュラムについては､カリキュラムポリシーに沿った形で体系的に編成されている。初年次から、地域企業の活動を体験的に学修するアクティブラーニングを通じて、学生が主体的に問題解決能力を高めていく「商学実習Ⅰ・Ⅱ」が必修となっている。商学実習で身につけた分析力は専門ゼミナールでの理論研究と融合し、集大成となる卒業論文の作成でその成果が得られる有機的なカリキュラムが構築されている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

新入生の支援体制については､履修登録時のウェブ登録の支援､履修の指導やチェック、登録の確定と一連の履修登録手続きなどが教職員の連携のもと行われている。出席率の低い学生の指導については、学内グループウェアによる情報の共有により教員・職員一体となって迅速な助言や指導が行われている。「商学実習Ⅰ・Ⅱ」や「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、実習先の情報収集が不可欠であるが、学生個人では限界があるため、実習先の企業情報・企業選定指導などの支援を行っている。オフィスアワーについては、掲示板を通じて学生に伝えられ、学生からの質問には専任教員に加え、兼任教員も対応している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定の基準が明確に定められ、かつ厳格に運用されている。GPA(Grade Point Average)により成績や単位修得の状況を可視化し、学年末に過少単位修得学生の保護者には文書を送付、学修の達成度を伝える等、成績管理を厳格に行う姿勢が見られる。学則に定める科目の履修を通して知識・態度・技能を修得し、卒業論文の作成によって学士が授与されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職指導・助言については、「キャリア開発課」を中心に教職員が全学的に学生のキャリアサポートや就職支援活動を行っている。1 年次から「キャリア・プランニング」が必修科目となっており、早期キャリア教育による実践的な指導が行われている。3 年次からインターンシップ、キャリア意識向上のために SPI 適性検査や企業訪問といった支援活動に教職員が積極的に関与して学生のニーズに見合った就職活動の支援を行っている。全学的な就職サポート体制への取組みが、システマティックに整備され運用されており、一連のキャリア教育の結果、就職率が高い水準に維持されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学修状況の把握・評価のために、授業評価アンケートや学生生活満足度調査が定期的に実施されている。授業評価アンケートの結果は FD 委員会で分析され、各教員及び教授会にフィードバックされている。学生生活満足度調査は、幹部教職員で構成する「経営部会」で平成 23(2011)年度より全学年で毎年実施されており、結果は教授会に報告されている。

1、2 年次の必修科目「商学実習Ⅰ・Ⅱ」では、地元の企業や地域に関するテーマを取上げ、小グループで調査・分析を通して解決策が検討されている。その結果はプレゼンテーション大会で発表され、アクティブに実践的な問題解決をするという点に教育の特色や工夫が見られる。また、職業人の養成という教育目的から資格取得が奨励されており、資格取得の状況は学生カードにより入学時から卒業まで定期的に把握されている。

【優れた点】

○建学の精神や教育目的の達成の一環として、商学実習や卒業論文で、学生が主体的に実践的課題に取組み、データの収集分析、発表するアクティブラーニングがなされている点は評価できる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

経済的支援として奨学金が充実しており、日本学生支援機構以外にも複数の奨学金が提供され全学生の約 8 割が受取っている。また、学生宿舎が整備されており、一般よりも安い価格でアパートの提供もなされている。

人間関係や学修面で心理的な問題を抱える学生には、臨床心理士を配置した「ピア・プレイス」が設けられており、日常的な対応に加えて臨床心理士による新入生の個別面談も行われている。「チーム支援会議」では、問題を抱える学生の情報交換や対応策の検討がなされており、特に配慮が必要な学生については教職員全員での情報共有が図られている。

「学友会運営協議会」「経営部会」により、学生の意見・要望をくみ上げ、速やかに対応する体制がとられており、検討の結果は学生にフィードバックされている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の年齢構成に偏りがみられるが、大学設置基準上必要とされる教員数は確保されている。

教員の任用･昇格は､「函館大学教員の任用および昇格選考基準」に基づき行われている。採用は公募制がとられ、研究業績等とともに教育目標を達成できる人材ということにも留意され、学会や実務界から広く採用されている。教員の資質・能力向上については、教務委員会内の FD 委員会で、年間計画が立てられ実施されている。

教養教育は、教務委員会において専門教育と合わせて検討する体制がとられている。

【参考意見】

○年齢の高い専任教員が多く、全体の年齢構成に偏りがみられるので、是正が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、運動・情報施設及び学生が利用する施設は、大学設置基準を上回る面積を有しており、充実した学修環境が整備されている。付属図書館は、社会科学系専門書や一般書を揃え、学生・教職員だけでなく一般社会人の利用も多く地域社会のニーズにも応えている。また、平成 25(2013)年度よりサテライトオフィス「ココ・カフェ」が開設され、フィールドワークの拠点や、学生と地域社会との教育連携の接点として活用されている。

全体的に少人数教育が行われており、ゼミや実習系の授業でも受講者数が限定され教育成果を上げるよう適切に運営されている。

【参考意見】

○学生参加の避難訓練が行なわれておらず、また避難経路図もないので、防災体制の整備が望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為において、教育基本法等の関連法令に依拠した学校教育を行うことをうたった法人の目的を法人内に徹底することで経営の規律を維持し､法令遵守に努めている｡また、｢公益通報者保護規程｣を制定することで誠実性を維持している｡法人に運営協議会及び｢所属長会議｣、大学に「経営部会」を置き、使命・目的の実現に向けて継続的な取組みがなされている。

寄附行為及び学則などの諸規定は、関連法令などに基づいて定められており、運営は適切である。

環境保全、人権及び安全への配慮については、バリアフリーや耐震工事等を実施しているほか、ハラスメント防止の体制も整備されており、対応がなされている。

教育情報・財務情報の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定されている 9 項目がホームページ上に公開されている。

【参考意見】

○危機管理に関しては、規定及びマニュアルを早急に策定し、緊急時の連絡体制を含めた組織的な体制を整えることが望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為において、「理事会は、法人の業務を決し、理事の職務の執行を監視する」と規定し、理事長を補佐する常務理事の配置等、使命・目的の達成に向けて適切な意思決定ができる体制が整備されている。また、理事や学長の選考に関する規定も整備されている。

理事会は寄附行為に定められた通りに開催されており、理事・監事の出席状況も良好である。また、日常的な業務運営の機動性を確保するため、運営協議会や「所属長会議」を設置し理事会機能を補完する体制が整えられている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学に関する意思決定機関である教授会とその下部組織となる各種委員会で学内の意見を取りまとめている。教授会の決定は学長の承認を経て学則に定められており、学長のリーダーシップは担保されている。

学長のもとには、「経営部会」を設け、全学的な教学上の問題に迅速に対処していく体制が整備されている。また、学長は理事でもあり、大学と法人のつなぎ手となるとともに、常務理事が副学長を兼務しており、学長のリーダーシップが発揮しやすい体制を整えている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
理事長と学長の活発なコミュニケーションによって、法人と大学の連携が円滑に行われているほか、大学の重要事項に関する協議機関として、「函館大学運営協議会」を設け、各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化がなされている。
監事は、寄附行為に基づき選任され、法人の業務執行及び財産状況について適切な監査を行っている。
評議員会は、各種規定に基づき開催されており、法人及び大学の運営に係る相互チェックによるガバナンスの役割を果たしている。
理事長及び学長は、日常的に教職員との意思疎通を図っており、また、「函館大学運営協議会」において大学から理事長に案件の事前相談を行うなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

【参考意見】
○大学の中期経営計画が評議員会の議案に諮問されずに理事会で承認されているので、理事会と評議員会との関係性を含めて、ガバナンスの機能性をより一層確保することが望まれる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
教学及び事務局の管理体制は、いずれも学則などの学内規定に基づいて適切に構築されている。事務組織は、規定により各職位の権限や部門の職務内容が明示されている。事務職員の採用、異動、人事評価に関する規定も整備されている。
教授会や各種委員会の審議機関の役割等は、学則や諸規則に規定されており、事務局も学則や事務管理規則に従い運営され、両者が連携して活動する体制がとられている。
職員の資質･能力向上については､ここ数年は外部研修への参加を見送っているものの、事務職員全体を対象とした SD 会議を毎月 1 回実施しており、積極的に職員の育成に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
法人全体の財務状況をみると、当面の資金繰りは全く問題がなく、大学についても定員充足率は低いものの、当面の財務基盤は安定している。
平成 20(2008)年に策定された「函館大学再建計画」に従い大学財務の再建途上にあり、経費削減目標を確実に実行している。また、再建計画により一層の財務のスリム化や教育の特色を打出すことによる定員充足率の向上が計画されている。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
経営・管理と財務については、法人の予算編成方針に基づき大学の予算編成が行われ、予算執行については経理規定に基づき処理され、公認会計士の中間監査が行われている。決算も外部、内部の監査を受け、理事会承認後、評議員会に報告するプロセスを経て決定されている。
監査は、関係諸法規にのっとり公認会計士及び法人監事より、必要な報告書や資料を対象に適切なプロセスで行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

理事長を委員長とした法人の「野又学園教育向上推進委員会」が設置され、「学校法人野又学園自己点検評価実施規程」に基づき、自己点検・評価を法人として統一して進める体制がとられている。各設置校には自己点検評価委員会が設けられており、法人全体として適切な自己点検・評価の体制になっている。

法人全体として、学校ごとに「行動計画」や「役割分担表」を定めて実行し、また実施状況を確認するために「業務執行状況総括表」が作成され全体の流れが管理されており、自主的・自律的な自己点検・評価の体制が整っている。

「自己点検評価報告書」は、認証評価を受ける年度とその中間年度の通常 4 年に 1 度作成している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスの収集・分析という IR 機能について組織的な構築に向けて検討している。また、エビデンスに基づく客観的な自己点検・評価の実地に努めており、自己点検の誠実性は確保されている。

「自己点検評価報告書」を全教職員に配付して学内共有が進められており、ホームページには過去のものも併せて公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

各種委員会の「事業計画」、大学の「行動計画」、組織・役職ごとの役割を明確にする「役割分担表」等 PDCA の P（計画）D（実施）は学長のリーダーシップにより実行されている。また PDCA の C（検証）である「業務執行状況総括表」を活用して検証も行っている。今後は PDCA の A（改善）を含めて、それぞれの活動が相互にどのように関連しているか整理し、検討されることを期待する。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域貢献

A－1　地域から必要とされる大学づくり
A-1-①　地域貢献の理念が明確であるか
A-1-②　卒業生が地域において貢献しているか
A-1-③　地域の他の教育機関との連携がとれているか
A-1-④　地域課題に取り組んでいるか

【概評】

「幅広い職業人育成」「地域の生涯学習機会の拠点」「社会貢献機能」の教育理念のもと、地域への貢献活動や地域に密着した教育が積極的に展開されている。

その成果として、地元に残る卒業生が多く、企業等の産業界だけでなく行政の分野にも多くの卒業生を輩出している。

地域の教育連携を積極的に進めるとともに、地元では小規模な大学でありながらリーダー的役割を果たしている。「函館私学振興協議会」では、学長が会長を務め函館市と教育研究面での支援関係を築き推進している。また、「キャンパス・コンソーシアム函館」では、他の国公立大学等８校と単位互換や公開講座などを行っている。

１・２年次必修の「商学実習Ⅰ・Ⅱ」の授業では、多くの学生が地元の課題である街づくり・水産・観光を研究テーマとして取上げている。学生は、小グループを形成し、現地調査を実施して分析してプレゼンテーションすることで、初年次より地域の問題に関わり、それに主体的に取組むことで、地域社会に貢献する人材育成へとつながっている。また、「函館大学地域総合研究所」では、観光などだけでなく、高齢者ケアなど地域の問題をテーマとした調査研究が進められている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 40(1965)年度
所在地　　北海道函館市高丘町 51-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
商学部	商学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理

8 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 9 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 1 日	実地調査の実施　　10 月 2 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 3 日	10 月 3 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人野又学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 函館大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 函館大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 27 年度入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書 学校法人野又学園中期経営計画 （平成 26 年度～平成 28 年度）	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 函館大学案内	資料 F-2 裏表紙参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 野又学園規程一覧表 函館大学規程一覧表	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ・法人役員評議員等名簿 ・理事会・評議員会出席状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学長の入学式式辞	
【資料 1-1-2】	函館短期大学付属幼稚園での学園訓 3 か条の説明例	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	旧・教育目標（具体的人間像）	
【資料 1-2-2】	専攻塾制度について	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「学園要覧」	
【資料 1-3-2】	「学報」	
【資料 1-3-3】	「ぽるとさぴえ」	
【資料 1-3-4】	ホームページ「学長からのメッセージ」	
【資料 1-3-5】	函館大学図書館規程	
【資料 1-3-6】	函館大学地域総合研究所規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
	該当なし	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	受講者数一覧表（2014 年度）	
【資料 2-2-2】	FD 研究会資料（2013 年度）	
【資料 2-2-3】	授業評価（教授会資料）	
【資料 2-2-4】	商学実習担当者会議資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度新入生オリエンテーション日程	
【資料 2-3-2】	グループウェアによる出席管理の例	
【資料 2-3-3】	平成 25 年度協学会資料（抜粋）	
【資料 2-3-4】	連携、関係先企業との連絡及び情報共有 （グループウェアより）	
【資料 2-3-5】	オフィスアワー一覧（平成 25（2013）年度後期）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	専門ゼミナール選択資料	
2-5. キャリアガイダンス		
	該当なし	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度商学実習発表会評価集計結果	
【資料 2-6-2】	平成 25 年度企業訪問報告（抜粋）	
【資料 2-6-3】	平成 24 年度就職部総括	
【資料 2-6-4】	平成 24 年度学生生活満足度調査結果	
【資料 2-6-5】	授業アンケート用紙	
【資料 2-6-6】	学生カードの例	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会資料（奨学金関連）	
【資料 2-7-2】	災害時の対応例（東日本大震災時）	
【資料 2-7-3】	学生宿舎関連資料	
【資料 2-7-4】	学友会「中央委員会」開催資料	

【資料 2-7-5】	平成 25 年度保健室利用状況	
【資料 2-7-6】	「ピア・サポートによる学生協同支援」 平成 22・23 年事業報告書（抜粋）	
【資料 2-7-7】	平成 25 年度学生相談（カウンセリング）実施状況	
【資料 2-7-8】	チーム支援会議開催時の資料（抜粋）	
【資料 2-7-9】	平成 26 年度「新入生歓迎イベント」開催資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	函館大学教員の任用および昇格選考基準	
2-9. 教育環境の整備		
	該当なし	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人野又学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	学園訓 3 か条	
【資料 3-1-3】	建学の精神	
【資料 3-1-4】	野又学園 HP http://www.nomata.ac.jp	
【資料 3-1-5】	ぽるとさぴえ	【資料 1-3-3】参照
【資料 3-1-6】	学長の入学式式辞	【資料 1-1-1】参照
【資料 3-1-7】	学校法人野又学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-8】	学校法人野又学園寄附行為施行細則	
【資料 3-1-9】	平成 25 年度理事会資料	
【資料 3-1-10】	学校法人野又学園就業規則管理規程 ［別紙］各校就業規則作成基準	
【資料 3-1-11】	野又学園教育向上推進委員会規程	
【資料 3-1-12】	学校法人野又学園自己点検評価実施規程	
【資料 3-1-13】	平成 25 年度教育向上推進委員会資料	
【資料 3-1-14】	函館大学教員の任用および昇格選考基準	【資料 2-8-1】参照
【資料 3-1-15】	セクシャルハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-16】	函館大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-17】	ハラスメントリーフレット	
【資料 3-1-18】	函館大学消防計画（防火管理）	
【資料 3-1-19】	アスベスト調査結果	
【資料 3-1-20】	平成 25 年度会議日程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人野又学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-2-2】	学校法人野又学園寄附行為施行細則	【資料 3-1-8】参照
【資料 3-2-3】	理事会・評議員会出席状況	【資料 F-10】参照
【資料 3-2-4】	法人役員評議員等名簿	【資料 F-10】参照
【資料 3-2-5】	函館大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-2-6】	函館大学学長候補選挙に関する規則	
【資料 3-2-7】	函館大学学長候補選挙施行細則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	函館大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-2】	学校法人野又学園寄附行為施行細則	【資料 3-1-8】参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人野又学園寄附行為施行細則	【資料 3-1-8】参照

【資料 3-4-2】	野又学園教育向上推進委員会規程	【資料 3-1-11】参照
【資料 3-4-3】	学校法人野又学園自己点検評価実施規程	【資料 3-1-12】参照
【資料 3-4-4】	学校法人野又学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-5】	理事会・評議員会出席状況	【資料 F-10】参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人野又学園事務管理規則	
【資料 3-5-2】	学校法人野又学園事務職員等人事評価規程	
【資料 3-5-3】	函館大学教員の任用および昇格選考基準	【資料 2-8-1】参照
【資料 3-5-4】	函館大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-5-5】	函館大学学長候補選挙に関する規則	【資料 3-2-6】参照
【資料 3-5-6】	函館大学学長候補選挙施行細則	【資料 3-2-7】参照
【資料 3-5-7】	函館大学就業規則	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	函館大学再建計画	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人野又学園予算編成方針	
【資料 3-7-2】	学校法人野又学園資産運用規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	野又学園教育向上推進委員会規程	【資料 3-1-11】参照
【資料 4-1-2】	野又学園自己点検評価実施規程	【資料 3-1-12】参照
【資料 4-1-3】	教育向上推進委員会議事録	
【資料 4-1-4】	行動計画、業務執行状況総括表、役割分担表	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 23 年度教授会議事録（抄）	
【資料 4-2-2】	ホームページでの自己点検評価報告書の公開状況	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	各委員会事業計画	
【資料 4-3-2】	中期経営計画策定委員会議事録	

基準 A. 地域貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域から必要とされる大学づくり		
【資料 A-1-1】	地区別志願者等推移	
【資料 A-1-2】	卒業生進路状況集計表	
【資料 A-1-3】	函館私学振興協議会　加盟校名簿、役員名簿、補助金推移	
【資料 A-1-4】	キャンパス・コンソーシアム函館 役員名簿、事業計画書	
【資料 A-1-5】	商学実習テーマ一覧	
【資料 A-1-6】	地域に関する研究業績	
【資料 A-1-7】	地域総合研究所事業報告	
【資料 A-1-8】	ベイエリア・サテライト関連資料	

47　ハリウッド大学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、ハリウッド大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学のビューティビジネスに関する個性･特色を反映させた使命･目的を学則第１条に、教育目的・人材育成目標を第３条に定めている。意味・内容は具体的で明確であり、簡潔に文章化されている。使命・目的及び教育目的は役員、教職員の理解と支持を得ており、学内外への周知を行っている。平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度を期間とする「学校法人メイ・ウシヤマ学園中期計画」及び三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は使命・目的及び教育目的を反映させて策定されている。また、実務と研究を融合した専門職教育を実現するために使命・目的及び教育目的と教育研究組織との整合性を図っている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを明確に定め、学内外に周知し、入学定員に沿った学生受入れ数維持の努力を行っている。教育課程の編成･実施方針は教育目的を踏まえて明確である。授業では理論的理解の支援と企業の事例研究を行い、最終的な学修成果とする「プロジェクト成果報告」につなげている。欠席の多い学生に対して事務局が声を掛ける等を含めて、教員と助手・専任職員が協働して学修及び授業の支援を行っている。単位認定及び修了要件の基本事項を学則に定め、学生便覧に明記している。インターンシップをスチューデントサロン及びハリウッドグループのサロンにおいて実施している。授業評価アンケートの結果から自己点検・評価及び改善を行い、学生には改善策を掲示し告知している。大学独自の学修支援制度として学費減免対応及び寮費補助がある。教育目的及び教育課程に即した教員を公募等で確保し、研究職と専門職の教員を配置している。

「基準３．経営・管理と財務」について

理事は「学校法人メイ・ウシヤマ学園寄附行為」第７条に従い選任されている。大学の意思決定を行うための組織として、経営委員会、教授会、各種委員会を設置している。学長がリーダーシップを発揮できる体制として、学長を補佐する研究科長、専攻長及び法人事務局長を置いている。各部門間のコミュニケーションと意思決定は、学長が理事長を兼ね、教授会構成員の約半数が理事または評議員であり、専任教員のほぼ全員が各種委員会の委員長であることからおのずと円滑である。また、稟議（りんぎ）制度によってボトムアップも図られている。「事務組織規程」により事務組織及び事務分掌が定められ、職員の資質・能力向上のため、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)合同研修会、セミナー等を開催している。中期計画に基づいた財務運営により大学院経費の適切化を図

っている。経理規程により学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。また、公認会計士や監事による会計監査の体制を整えている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 25(2013)年度からは、「評価委員会規程」により評価委員会と FD・SD 委員会で自己点検・評価を実施し、その結果を教職員が学内で共有できるようにするとともにホームページでも公表している。状況把握のための調査・データの収集と分析も定期的に実施している。また、指摘事項については評価委員会・経営委員会で改善に向けた事業計画を策定し、各委員会が PDCA サイクルの仕組みを活用して計画を実施している。

総じて、大学は、外面の美しさだけでなく、精神美から環境美を含めた六つの美を総合したトータルビューティ「美の哲学」の追求・実践を通して、ビューティビジネスの高度な技術と経営能力を兼備した経営者・管理者・指導者を育成しているなど、理念に基づいて、大学としての個性が打出されている点は評価できる。一方、今後の更なる発展のために、大学運営及び教育・研究活動において、組織をより機能させるマネジメント力の発揮が望まれる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

法人の寄附行為第 3 条に基づき、大学の学則第 1 条に使命・目的を、「ビューティビジネスに関する学理及び応用を教授研究し、高度な専門職としての資質と専門的能力を培い、広く国際的視野に立って、社会の発展に貢献する有為なる人材を養成することを目的とする」と定め、第 3 条にビューティビジネス研究科の教育目的・人材育成目標を、「広い視野に立って精深な学識を授け、ビューティビジネスに造詣の深い、高度な専門職を担うための卓越した能力を培った経営者・管理者・指導者を育成する」と定めている。

大学の使命・目的及び教育目的の意味・内容は具体的で明確であり、簡潔に文章化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的に、「美の哲学」（健康や精神の内面美を含むトータルビューティ）を追求するという個性・特色を反映させ、明示している。

大学は、学校教育法第 83 条及び専門職大学院設置基準に照らして適切な使命・目的及び教育目的を掲げている。

社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行い、これからの社会の変化に応えていくために「学校法人メイ・ウシヤマ学園中期計画」に則して年度計画を策定し、人材養成を推進している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的について、策定及び改定においては理事会の承認を、学則の変更は教授会と理事会の承認を必要としていることから、役員、教職員の理解と支持を得ている。

使命･目的及び教育目的の学内への周知は､大学教職員に対しては毎週月曜日の朝礼で、学生に対しては新学期のオリエンテーション、学生便覧、キャリア関連科目の講義の一環で、学外へは大学案内、募集要項、ホームページに明示し、周知に努めている。

使命・目的及び教育目的を、「学校法人メイ・ウシヤマ学園中期計画」及び三つのポリシーに反映させている。

使命･目的及び教育目的と実務と、研究を融合した教育研究組織は整合性を保っている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、大学の使命・目的及び教育目標に基づいて明確化され、大学案内、募集要項、ホームページ等に明記し、入試説明会等で説明が行われるなど、学内外に周知されている。

入学者に対しては面接を行い、アドミッションポリシーに沿った学生を受入れるよう工夫している。また、入学志願者には「研究計画書」の提出を求め、意欲と資質の把握に努めている。

収容定員を満たしており、学生受入れ数は適切なものになっている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程の編成・実施方針は教育目的・人材育成目標に基づいて設定されており、これに従って理論と実践の有機的結合による産学協同型のカリキュラム編成が行われている。

多くの実務家をゲスト講師として招き、学生の実践的な理解をサポートしている。サロン、化粧品工場など実際に現場を見学する機会を設けて企業の事例研究を行っている。最終的な学修成果となる「プロジェクト成果報告」では、学生一人に研究者教員と実務家教員が担当して指導を行っている。

授業改善のために、教員が授業を参観し、感想をフィードバックする制度を実施している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
助手・専任職員が専任教員と協働して、授業準備や学生指導などの学修支援及び授業支援を行っている。
教員は､学生の効率的な科目履修を実現させるために学生一人ひとりの履修指導を行い、オフィスアワーを設け、学生に周知をしている。
国際交流担当教員と職員が外国人留学生に対して日本語の指導や入国管理局の手続き等、修学や生活に対する支援を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
単位認定及び修了要件の基本事項については、学則に定められている。単位認定及び成績評価方法については学生便覧で周知されている。単位制度の実質を保ちながら「プロジェクト成果報告」に学生が集中できるように 1 年間の履修登録単位数の上限を 26 単位に設定している。成績評価については、教授会で科目間の最終調整を行っており、厳正に行われている。
学修の集大成である「プロジェクト成果報告」は、原則として 2 人以上から成る指導教員と 1 人以上の評価員が指導を担い、教授会で審議して評価を行い、厳正な審査を行っている。

【参考意見】
○「S・A・B・C・D」の評価の基準について、学生便覧には評点を含めて明文化しているが、学則にも評点（成績評価基準）を含めて明文化することが望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
専門学校高度専門課程の学生のためのスチューデントサロン及びハリウッドグループのサロンにおいて、インターンシップを実施している。キャリアカウンセラーの資格を持つ

教員 4 人を配置する生涯キャリア開発センターによりキャリア支援体制が整備されている。そこでは、外国人留学生の就職・進学支援のために、国際交流センターと連携をとっている。

学生の希望する進路に応じて必要となるキャリア形成教育を行う科目を「キャリア形成科目」として開講しているほか、業界理解を深めるための科目も開講している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価アンケートの結果から各教員は自己点検・評価及び改善を行い、年度末の「教育研究等『実績』」の報告書として提出し、その報告書と年度初めに提出した「教育研究等『計画』」とを合わせて冊子に印刷・保存し、各教員が自由に閲覧できるようにしている。

授業評価アンケートの集計結果・自由記述結果の反映方法を FD・SD 委員会で検討し、学生からの要望については各教員が留意できるよう一覧表を作成し配付している。加えて、授業評価アンケートの結果に対応した改善策を講義室に掲示し、学生に告知している。また、過去の全ての「教育研究等『計画』と『実績』」報告書のデータをホームページで公開している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生委員会、生涯キャリア開発センター及び大学院事務局では学生が充実した学生生活を送ることができるように、学修や進路だけではなくその他の諸問題について相談ができる体制を整えている。

大学独自の学費支援制度として「ハリーウシヤマ奨学金」（学費減免貸与）及び「ジェニーウシヤマ奨学金」（寮費補助）があり、他の各種奨学金とともに、学生の経済支援に役立っている。

外国人留学生が抱える問題は、教職員が国際交流センターと連携して対応している。また、外国人留学生に対して、日本の環境への適応や学力向上のサポートをしている。

懇親会形式の意見交換会で学生の意見や要望を把握し、学生委員会等を通して分析し、

検討結果を学生対応に生かしている。

【参考意見】

○学生相談室及び保健室は、学生が利用する研究室の一角に設置されているため、プライバシーが確保される設置場所や学生の心身の健康に配慮できる空間づくりが望まれる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的を実現するために、経営系と技術系のそれぞれに基礎科目及び発展科目を置き、両系の四つの科目群から成る教育課程を編成し、研究歴豊富な「研究職」の教員 6 人と実務経験豊かな「専門職」の教員 8 人をそれぞれの専門分野を十分に配慮して配置している。また、教育目的及び教育課程に即した教員を確保するために、公募とともに各研究機関・業界団体等から情報収集し候補者を選抜している。

教員の昇任には、「大学教員選考規程」の第 6 条（教員の資格審査基準）を改正し、より明確化された基準により決定している。

授業評価アンケートの結果及び要望はフィードバックされ、各教員はそれに基づき教育の改善を図っている。

また、ビューティビジネスの専門家に必要な教養を育むため、ビューティ基礎科目群を設定している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎は教育環境として整備され教育研究に有効に活用されている。また、学生研究室には、パソコン、印刷機、コピー機が設置され、無線 LAN 環境も整備されている。図書・資料は系統的に整備を行い、データベースの整備を順次遂行している。

授業を行う学生数は履修登録の最も多い必修科目で 20 人前後であり、また美容実習を

伴う科目についても履修登録者は10人以下であることから､授業を行う上で支障はなく、効果的な授業が展開されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

「学校法人メイ・ウシヤマ学園寄附行為」第3条及び「ハリウッド大学院大学学則」第1条に記されているとおり、教育基本法及び学校教育法に従い、大学設置基準や私立学校法をはじめとする設置・運営に関する法令の遵守に努め大学の運営を行っている。

平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度の学校法人の中期計画が策定され、使命・目的の実現へ向けての体制が整えられている。

東京都港区の六本木ヒルズの一角に位置する大学校舎は、環境保全、安全への配慮が十分なされている。

財務情報及び学校教育法施行規則第172条の2で指定している教育情報は、大学ホームページで公表されている。

【参考意見】

○安全への配慮として、危機管理に関するマニュアルの整備が望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

理事会は、法人の最高意思決定機関として位置付けられ、予算、決算、事業計画、重要な規定の改廃など重要事項の審議・決定を行っている。平成 25(2013)年度には 7 回の理事会が開催され、理事の出席状況も良好である。

理事は、「学校法人メイ・ウシヤマ学園寄附行為」第 7 条に従い選任され、使命・目的の達成に向けて適切に意思決定できる体制を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長、研究科長、専攻長及び法人事務局長を構成員とし、大学の事業計画立案、教育研究に関する重要事項等の協議を行い教授会に諮る経営委員会、教育及び研究に関する事項をはじめとする重要 13 項目を審議する教授会、その下部組織として各種委員会を設置するなど大学の意思決定を行うための組織を整備している。

学長を補佐する体制として、研究科長、専攻長及び法人事務局長を置き、学長が大学の意思決定と業務執行における適切なリーダーシップを発揮できる体制を確立している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長が理事長を兼ね、理事会には大学関係者 4 人が構成員として参画、評議員会の構成員の約半数が大学関係者であり、また、教授会構成員の約半数が理事又は評議員である。

各種委員会の委員長には専任教員のほぼ全員が任ぜられている。このため、法人及び大学の各管理運営機関や各部門の間のコミュニケーションが図られ、意思決定が円滑に行われているとともに、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が発揮できる体制を整えている。

職員からは、稟議制度によって意思表示及び上位決裁を求める体制があり、ボトムアップも図られている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務分掌規定により職務分掌と責任の明確化がなされ、「事務組織規程」により大学の事務処理に必要な事務組織及び事務分掌が定められ、業務の組織的・能率的な運営が図られている。

職員の資質・能力向上のため、理事長主催の研修会、FD・SD 委員会主催の FD・SD 合同研修会、大学主催のエクステンションスクール、学外のセミナーや研修会等の研修の機会を用意している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度の中期計画を策定し、適切な財務運営確立の基礎となる目標として入学定員確保、公募型資金の確保、委託研究推進、受配者指定寄附推進などを掲げ、大学経費の適正化を図っている。

一方、大学単体では、平成 25(2013)年度の消費収支比率は大幅に収入を上回る支出となっているが、この収支差額は、学校法人の支援を得て安定した財務基盤となっている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人メイ・ウシヤマ学園経理規程」によって経理に関する基準を定め、経理事務

の正確かつ迅速な処理を図るとともに学校法人会計基準に準拠した内容で適正な会計処理を行っている。

また、財務担当理事の指揮のもとで行われた会計業務は、公認会計士による監査や監事による業務・会計監査を実施する体制を整え、適切に行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「評価委員会規程」によって大学の使命・目的に基づいた教育目標を達成しているかどうかを、各専任教員に対して教育研究等の計画と実績について自己点検資料（報告書）の作成・提出を毎年度求めるなど、自主的・自律的に自己点検・評価を実施している。また、この報告書はホームページに掲載することによって教員全員に公開している。

平成 25(2013)年度から自己点検･FD 委員会を評価委員会と FD･SD 委員会に分割して、自己点検・評価を体系的に毎年度実施できるよう体制を整備し、適切に実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度より日本高等教育評価機構の基準に準拠した自己点検･評価を実施することを決定し、評価委員会が中核となり各種委員会で自己点検・評価を行っている。

現状把握のための十分な調査・データの収集と分析は定期的に実施されており、エビデンスは事務局に集約されて大学用のサーバーに分類・整備され、データベースとして蓄積されて教職員のアクセス可能な共有システムに置いている。

自己点検・評価結果は、教職員がアクセス可能な大学サーバーに置かれ、また印刷物として学内で共有している。社会にはホームページの「情報公開」の欄に掲載し公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

各種委員会は策定・承認された担当基準項目に従って自己点検・評価を実施している。その結果は、評価委員会によって評価された後、全体をまとめた自己点検・評価報告書が作成されている。

指摘事項については、評価委員会・経営委員会で改善に向けた事業計画が策定され、それを各委員会が分担して取組む体制となっている。

また､大学の中期計画に基づいた年度ごとの事業計画についても同様に実施され､PDCA サイクルの仕組みを確立し機能させている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【概評】

ビューティビジネス業界従事者の社会的、経済的評価の向上を図るために、ビューティビジネスに携わる経営者・管理者・指導者・教育者の育成と再教育によって社会貢献を行うことを目指している。そのために、学会活動、地域公開講座の開講、地方自治体・教育界などの外部団体の活動に積極的に関わり成果を挙げている。

サービス産業の有識者、著名人、企業家、サロンオーナー、美容家などを講師として迎え定期的に開催するエクステンションスクールには、毎回 150 人ほどの参加者があり、地域や業界から評価されている。

文部科学省から「平成 24(2012)年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」を受託し、産学官連携コンソーシアムを組織し、美容専門学校の学修成果の国際的通用性を確保する教育フレームワーク構築を行った。

国際交流センターを開設して、法人の留学生にとどまらず外国人留学生活動「AYNJ」(ASEAN Youth Network in Japan)や「VYSA」(Vietnamese Youth and Student

Association in Japan)への支援を積極的に実施している。

大学は、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供を行っており、それにより大学の使命・目的及び教育目的・人材育成目標の達成をさまざまな面から図っている。

基準Ｂ．国際交流

Ｂ－1　外国人留学生支援及び海外教育機関等との交流

Ｂ-1-①　外国人留学生支援

Ｂ-1-②　修了外国人留学生の活躍とフォローアップ

Ｂ-1-③　海外教育機関等との交流

【概評】

FD 活動の一環として、外国人留学生の特質を理解し教育効果を高めるために、外国出身の教員が中国、台湾、韓国の文化、国民性、教育指導上における留意点を大学教員向けに講義している。また、日本国内での就職を希望する外国人留学生に対し、就職活動のための「特定活動」「在留資格変更」等について、定期的に勉強会を開催している。提携している中国、台湾、韓国等の関係協会、教育機関からの求人情報の提供や説明会も実施している。

修了した外国人留学生を定期的に客員講師として招き、在籍している外国人留学生に、それぞれの国のビューティビジネスの状況や動向を紹介する機会を設けている。また、中国、香港、台湾、韓国、ベトナムなどの国や地域に「連絡事務所」を設立し、留学生の募集から修了生の就職までフォローアップのできる体制を作っている。

4 か国・地域に 18 校の海外提携校、8 か国・地域に 40 以上の海外研修実施校・機関、4 か国・地域に 7 か所の海外現地連絡事務所からなる海外ネットワークを構築しており、海外研修、インターンシップ、公開講座、行事などの実施と教員研修も行っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 20(2008)年度
所在地　　東京都港区六本木 6-4-1 六本木ヒルズハリウッドプラザ

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
ビューティビジネス研究科	ビューティビジネス専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 10 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 28 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 4 日	実地調査の実施　　11 月 5 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 6 日	11 月 6 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人メイ・ウシヤマ学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） ハリウッド大学院大学 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ハリウッド大学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 27(2015)年度募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 2014 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26(2014)年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25(2013)年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人メイ･ウシヤマ学園規程集　目次 ハリウッド大学院大学規程集　目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 役員出席表	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人メイ・ウシヤマ学園寄附行為　第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-1-2】	ハリウッド大学院大学学則　第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-3】	ハリウッド大学院大学 大学案内（2 頁）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-1-4】	ハリウッド大学院大学学則　第 3 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-5】	ハリウッド大学院大学 大学案内（7 頁）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-1-6】	学校法人メイ・ウシヤマ学園中期計画　平成 25 年度～平成 29 年度（5 カ年）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「ハリウッド大学院大学設置認可申請に係る提出書類（抜刷）（平成 19 年 7 月 13 日（一部追加））」5. 設置の趣意書を記載した書類（1 頁及び資料 1）	
【資料 1-2-2】	経済産業省「サービス産業の高付加価値化に関する研究会」報告書～サービス革新で日本を元気に～（平成 26 年 6 月）（抄）諸外国のサービス関連大学(25 頁)/大学院の例・ハリウッド大学院大学の取組(29 頁)	
【資料 1-2-3】	学校法人メイ・ウシヤマ学園中期計画　平成 25 年度～平成 29 年度（5 カ年）	【資料 1-1-6】に同じ
【資料 1-2-4】	平成 25(2013)年度事業報告書	【資料 F-7】に同じ
【資料 1-2-5】	平成 26(2014)年度事業計画書	【資料 F-6】に同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人メイ・ウシヤマ学園寄附行為　第 3 条	【資料 1-1-1】に同じ
【資料 1-3-2】	ハリウッド大学院大学学則　第 1 条及び第 3 条	【資料 1-1-2】及び【資料 1-1-4】に同じ
【資料 1-3-3】	ハリウッド大学院大学 大学案内（2 頁、8 頁）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-3-4】	平成 27(2015)年度募集要項（1 頁）	【資料 F-4】に同じ
【資料 1-3-5】	ハリウッド大学院大学ホームページ「情報公開」 http://www.hollywood.ac.jp/mba/disc/index.html	
【資料 1-3-6】	2014 学生便覧（1 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-7】	合同朝礼（運営管理及び美容文化論）　資料（一例）	
【資料 1-3-8】	愛聖会の精神（教室、教職員室等に額に入れて掲示）	
【資料 1-3-9】	生涯キャリア開発センター規程	
【資料 1-3-10】	学校法人メイ・ウシヤマ学園中期計画　平成 25 年度～平成 29 年度（5 カ年）	【資料 1-1-6】に同じ
【資料 1-3-11】	平成 27(2015)年度募集要項（1 頁、5 頁）	【資料 F-4】に同じ
【資料 1-3-12】	ハリウッド大学院大学学則　第 1 条及び第 3 条	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 1-3-13】	サービスビジネス総合研究所規程	
【資料 1-3-14】	ハリウッド大学院大学附属研究所機構図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	ハリウッド大学院大学 大学案内（11 頁）	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-2】	平成 27(2015)年度募集要項（1 頁）	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-3】	ハリウッド大学院大学ホームページ「情報公開」 http://www.hollywood.ac.jp/mba/disc/index.html	
【資料 2-1-4】	ハリウッド大学院大学 大学案内（7 頁）	【資料 2-1-1】に同じ
【資料 2-1-5】	ハリウッド大学院大学学則　第 3 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-1-6】	平成 27(2015)年度募集要項（1 頁）	【資料 F-4】に同じ

【資料 2-1-7】	2012 年 4 月 18 日教授会資料	
【資料 2-1-8】	広報委員会規程	
【資料 2-1-9】	国際交流委員会規程	
【資料 2-1-10】	海外の提携校及び海外の協力機関（平成 26(2014)年 5 月現在）	
【資料 2-1-11】	外国人研究生に関する規程	
【資料 2-1-12】	ハリウッド大学院大学ホームページ「卒業生紹介」 http://www.hollywood.ac.jp/mba/about/voice/index.php	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「ハリウッド大学院大学設置認可申請に係る提出書類（抜刷）（平成 19 年 7 月 13 日（一部追加））」5. 設置の趣意書を記載した書類（1 頁）	
【資料 2-2-2】	ハリウッド大学院大学 大学案内（8 頁）	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-2-3】	平成 27(2015)年度募集要項（5 頁）	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-2-4】	ハリウッド大学院大学ホームページ「情報公開」 http://www.hollywood.ac.jp/mba/disc/index.html	
【資料 2-2-5】	平成 24 年度ハリウッド大学院大学　自己評価書(11 頁)	
【資料 2-2-6】	2014 学生便覧　Ⅱ授業科目の履修（4 頁～7 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-7】	2014 学生便覧　Ⅱ授業科目の履修　8. 卒業要件及び履修方法（11 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-8】	2014 学生便覧　VI シラバス（一例として 56 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-9】	2014 学生便覧　VI シラバス（52 頁、53 頁、55 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-10】	一例として、平成 25 年度大学院「清里研修旅行」	
【資料 2-2-11】	2014 学生便覧　IV シラバス「プロジェクト成果報告」（70 頁、71 頁）	【資料 F-5】に同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度各種委員会教員リスト	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	ハリウッド大学院大学学則　第 19 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-2】	オリエンテーション指導用資料「平成 26 年度　個別履修モデル」	
【資料 2-4-3】	2014 学生便覧　Ⅱ授業科目の履修　7. 単位の認定と成績評価（10 頁、11 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-4】	一例として、2014 学生便覧　VI シラバス、サービスマーケティング論（39 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-5】	2014 学生便覧　Ⅱ授業科目の履修　4. 教育課程等の概要（4 頁～7 頁）及び 8. 卒業要件及び履修方法並びにプロジェクト成果報告（11 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-6】	ハリウッド大学院大学 大学案内（11 頁）	【資料 F-2】に同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	卒業生就職先一覧表	
【資料 2-5-2】	生涯キャリア開発センター規程	【資料 1-3-9】に同じ
【資料 2-5-3】	2013 学生便覧　VI シラバス、リクルート実務（60 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-4】	2014 学生便覧　VI シラバス、キャリア開発論（49 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-5】	2014 学生便覧　VI シラバス、ビューティサロンビジネス論（52 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-6】	平成 25 年度卒業生就職状況調査結果	
【資料 2-5-7】	2013-14 年度ハリウッド大学院大学ビューティビジネス研究科・研究計画書	
【資料 2-5-8】	オリエンテーション指導用資料「平成 26 年度　個別履修モデル」	【資料 2-4-2】に同じ
【資料 2-5-9】	平成 25 年度就職説明会第一回資料　50 社リスト他、平成 26 年度就職説明会第一回資料　43 社リスト他	

【資料 2-5-10】	平成 25 年度就職説明会第二回資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度授業評価アンケート票	
【資料 2-6-2】	専任教員の教育研究等「計画」と「実績」（平成 25 年度）	
【資料 2-6-3】	教員の相互授業参観（平成 24 年度、平成 25 年度）	
【資料 2-6-4】	平成 25 年度授業評価アンケート集計結果	
【資料 2-6-5】	平成 25 年度授業評価アンケート総括	
【資料 2-6-6】	平成 25 年度授業評価アンケート学生要望表	
【資料 2-6-7】	授業評価アンケート学生掲示資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	生涯キャリア開発センター規程	【資料 1-3-9】に同じ
【資料 2-7-3】	2014 学生便覧（14 頁～15 頁、19 頁～23 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-4】	国際交流センター規程	
【資料 2-7-5】	10 階　学生相談室見取り図	
【資料 2-7-6】	2014 学生便覧(21 頁)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-7】	2014 学生便覧(23 頁)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-8】	ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 2-7-9】	2014 学生便覧(19 頁、20 頁)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-10】	平成 25(2013)年度事業報告書　(8)奨学金に関する情報	【資料 F-7】に同じ
【資料 2-7-11】	平成 25(2013)年度カリキュラムと受講者数	
【資料 2-7-12】	オリエンテーション指導用資料「平成 26 年度個別履修モデル」	【資料 2-4-2】に同じ
【資料 2-7-13】	教員オフィスアワー一覧表	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	ハリウッド専門職大学院大学設置認可申請に係る提出書類（抜刷）5. 設置の趣旨等を記載した書類	
【資料 2-8-2】	2014 学生便覧　Ⅳ シラバス　7. 前提科目（72 頁）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-8-3】	2014 学生便覧　4. 教育課程等の概要(平成 26 年度 4 月入学生用)(4 頁)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-8-4】	教員選考規程	
【資料 2-8-5】	平成 25 年度授業評価アンケート集計結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 2-8-6】	平成 25 年度授業評価アンケート総括	【資料 2-6-5】に同じ
【資料 2-8-7】	平成 25 年度授業評価アンケート学生要望表	【資料 2-6-6】に同じ
【資料 2-8-8】	一例として、「相互授業参観につきまして」（平成 25 年度第 11 回教授会配布資料 1）	
【資料 2-8-9】	専任教員の教育研究等の「計画」と「実績」（平成 25 年度）	
【資料 2-8-10】	平成 25 年度大学院「清里研修旅行」計画書（平成 25 年 5 月 28 日、29 日実施）・「焼津研修旅行」（平成 26 年 3 月 3 日、4 日実施）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	オリエンテーション指導用資料「平成 26 年度個別履修モデル」	【資料 2-4-2】に同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	稟議規程	
【資料 3-1-2】	経理規程	
【資料 3-1-3】	学校法人メイ・ウシヤマ学園中期計画　平成 25 年度～平成 29 年度（5 カ年）	
【資料 3-1-4】	平成 25(2013)年度事業報告書	【資料 F-7】に同じ

【資料 3-1-5】	「六本木ヒルズの震災対策の主な取組み」	
【資料 3-1-6】	記者の目：六本木ヒルズ的防災論＝窪田弘由記　毎日新聞	
【資料 3-1-7】	都市緑化技術開発機構理事長賞　屋上緑化部門	
【資料 3-1-8】	写真（田植え）	
【資料 3-1-9】	学校法人メイ・ウシヤマ学園就業規則	
【資料 3-1-10】	母性健康管理の措置に関する規程	
【資料 3-1-11】	育児休業及び育児短時間勤務に関する規程	
【資料 3-1-12】	介護休業及び介護短時間勤務に関する規程	
【資料 3-1-13】	ハラスメントの防止に関する規程	【資料 2-7-8】に同じ
【資料 3-1-14】	ハリウッド大学院大学ホームページ「情報公開」 http://www.hollywood.ac.jp/mba/disc/index.html	
【資料 3-1-15】	学校法人メイ・ウシヤマ学園情報公開規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 25(2013)年度事業報告書	【資料 F-7】に同じ
【資料 3-2-2】	平成 25(2013)年度役員出席表	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-2-3】	学校法人メイ・ウシヤマ学園寄附行為　第 7 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-4】	学校法人メイ・ウシヤマ学園寄附行為　第 10 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-5】	教授会規程　第 3 条	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	ハリウッド大学院大学学則　第 7 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-3-2】	教授会規程	【資料 3-2-5】に同じ
【資料 3-3-3】	経営委員会規程	
【資料 3-3-4】	ハリウッド大学院大学学則　第 8 条	【資料 F-3】に同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	経営委員会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人メイ・ウシヤマ学園事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	学校法人メイ・ウシヤマ学園組織規程	
【資料 3-5-3】	ハリウッド大学院大学事務組織規程	
【資料 3-5-4】	理事長が主催する研修会等	
【資料 3-5-5】	FD・SD 委員会が主催する FD・SD 合同研修会	
【資料 3-5-6】	ハリウッド大学院大学が主催するエクステンションスクール	
【資料 3-5-7】	教職員の学外研修・説明会参加状況一覧(平成 25 年度)	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人メイ・ウシヤマ学園中期計画　平成 25 年度～平成 29 年度（5 カ年）	
【資料 3-6-2】	平成 26(2014)年度事業計画書	【資料 F-6】に同じ
【資料 3-6-3】	エビデンス集(データ編) 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	【表 F-5】に同じ
【資料 3-6-4】	平成 25(2013)年度事業報告書	【資料 F-7】に同じ
【資料 3-6-5】	外国人研究生規程	
【資料 3-6-6】	平成 24 年度受配者指定寄付金確定通知書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人メイ・ウシヤマ学園経理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	一例として、専任教員の教育研究等「計画」と「実績」　第 4 集:	

【資料 4-1-1】	平成 25 年度（抜粋）	
【資料 4-1-2】	平成 24 年度ビューティビジネス大学院（専門職大学院）認証評価結果報告書（1 頁）	
【資料 4-1-3】	ハリウッド大学院大学学則　第 1 条の 2(目的達成の点検と評価)	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-4】	評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	FD・SD 委員会規程	
【資料 4-1-6】	ビューティビジネス評価機構・認証評価結果報告書（19 頁、20 頁）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 24 年度専門職大学院分野別認証評価「自己評価書」	
【資料 4-2-2】	平成 24 年度ビューティビジネス大学院（専門職大学院）認証評価結果報告書（1 頁）	【資料 4-1-2】に同じ
【資料 4-2-3】	評価委員会規程　第 9 条	【資料 4-1-4】に同じ
【資料 4-2-4】	ハリウッド大学院大学ホームページ「情報公開」 http://www.hollywood.ac.jp/mba/disc/index.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 24 年度ビューティビジネス大学院認証評価結果報告書（1 頁）	
【資料 4-3-2】	ビューティビジネス大学院(専門職大学院)認証評価結果に対する改善報告書(平成 25 年 11 月 27 日)	
【資料 4-3-3】	エクステンションスクール開催記録	
【資料 4-3-4】	さんぽう主催留学生説明会　ご案内	
【資料 4-3-5】	さんぽう主催 ASEAN 進学フェスタ　ご案内	
【資料 4-3-6】	ハリウッド大学院大学ホームページ「情報公開」 http://www.hollywood.ac.jp/mba/disc/index.html	
【資料 4-3-7】	学校法人メイ・ウシヤマ学園駅看板他広告掲出一覧	
【資料 4-3-8】	ハリウッド大学院大学掲載誌面	
【資料 4-3-9】	ハリウッド大学院大学ホームカミングデイ（同窓会）ご案内	
【資料 4-3-10】	国際交流委員会規程	【資料 2-1-9】に同じ
【資料 4-3-11】	海外の提携校	
【資料 4-3-12】	ビューティビジネス学会　ご案内 (2012 年 7 月（第 1 回）、2013 年 7 月（第 2 回）)	
【資料 4-3-13】	卒業生就職先一覧（平成 26 年 5 月 1 日現在）及びハリウッド大学院大学ホームページ「卒業生紹介」 http://www.hollywood.ac.jp/mba/about/voice/index.php	
【資料 4-3-14】	外国人研究生に関する規程	【資料 2-1-11】に同じ
【資料 4-3-15】	平成 25(2013)年度研究計画書の一部抜粋（原簿からコピー）	
【資料 4-3-16】	平成 26(2014)年度研究計画書の一部抜粋（原簿からコピー）	
【資料 4-3-17】	ハリウッド大学院大学 大学案内（8 頁）	【資料 F-2】に同じ
【資料 4-3-18】	平成 27(2015)年度募集要項（1 頁）	【資料 F-4】に同じ
【資料 4-3-19】	平成 24 年度分野別認証評価時の「自己評価書・資料編」2-1-②	
【資料 4-3-20】	平成 27(2015)年度募集要項（5 頁）	【資料 F-4】に同じ
【資料 4-3-21】	2013 学生便覧　VI シラバス	
【資料 4-3-22】	教員選考規程	
【資料 4-3-23】	教授会規程	【資料 3-2-6】に同じ
【資料 4-3-24】	学校法人メイ・ウシヤマ学園就業規則	
【資料 4-3-25】	図書室規程	
【資料 4-3-26】	2014 学生便覧（21 頁、22 頁） 12. 図書室利用案内	【資料 F-5】に同じ
【資料 4-3-27】	平成 25 年前期授業ガイダンス実施要項	
【資料 4-3-28】	ハリウッド大学院大学　修了生に対するアンケート（案）	

【資料 4-3-29】	エクステンションスクール開催記録	【資料 4-3-4】に同じ
【資料 4-3-30】	評価委員会規程	【資料 4-1-4】に同じ
【資料 4-3-31】	FD・SD 委員会規程	
【資料 4-3-32】	平成 25 年度ハリウッド大学院大学　自己点検・評価報告書	
【資料 4-3-33】	授業評価アンケート	
【資料 4-3-34】	2013 年度前期授業評価アンケート結果総括	
【資料 4-3-35】	授業評価アンケートにおける学生からの要望について教員各位へのお願い	
【資料 4-3-36】	教員の研究活動の報告	
【資料 4-3-37】	FD 研究会の会議資料と議事録（一例として）	
【資料 4-3-38】	職員の学外研修会への参加記録	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	経済産業省『「サービス産業の高付加価値化に関する研究会」報告書～サービス革新で日本を元気に～』（25 頁）	
【資料 A-1-2】	経済産業省『「サービス産業の高付加価値化に関する研究会」報告書～サービス革新で日本を元気に～』（29 頁）	
【資料 A-1-3】	卒業生就職先一覧表（平成 26 年 5 月 1 日現在）	
【資料 A-1-4】	例えば、ビューティビジネスレビューVol.2、No.2(Sep.2013)	
【資料 A-1-5】	ビューティビジネス学会　第 1 回全国大会プログラム	
【資料 A-1-6】	ビューティビジネス学会　第 2 回全国大会プログラム	
【資料 A-1-7】	平成 24 年度　笑いと健康と美容のコラボレーション	
【資料 A-1-8】	笑いと健康学会　第 8 回総会＆研究大会開催	
【資料 A-1-9】	第 5 回日本健康医療学会総会・学術大会	
【資料 A-1-10】	NHK 文化センター青山教室と協力「六本木ヒルズで学ぶアンチエイジング美健食セミナー」 六本木ヒルズ自治会　美容健康部会　「健康美容セミナー」	
【資料 A-1-11】	エクステンションスクール一覧	
【資料 A-1-12】	平成 24 年度　文部科学省　成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業「美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムの組織」取組成果概要	
【資料 A-1-13】	平成 24 年度　文部科学省　成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業「美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及」取組成果概要(職域プロジェクト)	
【資料 A-1-14】	平成 25 年度　文部科学省　成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業「美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムの組織」取組成果概要	
【資料 A-1-15】	平成 25 年度　文部科学省　成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業「美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及」取組成果概要(職域プロジェクト)	
【資料 A-1-16】	アセアン 10 カ国フェスタパンフレット	
【資料 A-1-17】	VYSA（在日ベトナム青年学生協会）の活動への支援	
【資料 A-1-18】	教育界への協力・協賛事業	
【資料 A-1-19】	学会・美容界・文化界等の活動支援	
【資料 A-1-20】	地方自治体等の振興事業	
【資料 A-1-21】	都市緑化技術開発機構理事長賞	
【資料 A-1-22】	ボランティア活動	

基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 外国人留学生支援及び海外教育機関等との交流		
【資料 B-1-1】	国際交流委員会規程	【資料 2-1-9】に同じ
【資料 B-1-2】	ハリウッド大学院大学外国人留学生年別在籍者数	
【資料 B-1-3】	ハリウッド大学院大学留学生寮ご案内（中国語版）	
【資料 B-1-4】	留学生を理解するための FD 講座	
【資料 B-1-5】	外国人留学生のための就活ガイド	
【資料 B-1-6】	卒業生就職先一覧表（平成 26 年 5 月 1 日現在）	
【資料 B-1-7】	学校法人メイ・ウシヤマ学園アジアネットワーク	
【資料 B-1-8】	本学の OB・OG を中心としたアジアにおける海外経営戦略	
【資料 B-1-9】	国際交流センター規程	
【資料 B-1-10】	海外の提携校	【資料 4-3-11】に同じ
【資料 B-1-11】	国際協力事業	
【資料 B-1-12】	海外教育機関との合弁プログラム	
【資料 B-1-13】	第 6 回日中韓経営管理学術大会プログラム	
【資料 B-1-14】	韓中日美容業界の人材育成のための国際シンポジウム	

48　広島文化学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、広島文化学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、「究理実践」という建学の精神及び「対話の教育」という基本理念に基づき、学則などにより明示されている。大学の個性・特色としては、「ユニバーサル・アクセス型大学」として、入学から卒業・就職に至るまでの一貫した「学習者中心の教育」を通じて、地域社会に貢献できる人材の養成を目指す旨を明確に打出している。使命・目的及び教育目的は、学内に浸透しているほか、ホームページなどの各種媒体を通じて、学外に示されており、中期経営計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されている。

「基準２．学修と教授」について

入学者の受入れは、アドミッションポリシーに沿って実施され、在籍学生数は大学全体としては概ね確保されている。教育課程は、カリキュラムポリシーに沿って適切に編成され、授業方法も授業科目のナンバリング制など学修活動を促進する工夫が見られる。キャリアガイダンスについては、学生ポートフォリオの活用をはじめ就職支援の有効性を高めるさまざまな方策が講じられている。学生サービス、厚生補導の面では学生生活全般の支援組織とスタッフが整備され、適切に機能している。

教育目的を達成するため、必要な教員数が確保されており、教員の採用・昇任については、規定に沿って行われている。教員の資質・能力の向上を図るため、FD(Faculty Development)委員会を中心とした組織的な活動のほか、教員個人による自己評価の仕組みもとられている。

大学のキャンパスは 4 地区に分散しているが、それぞれ校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの教育研究環境が整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営については、中期経営計画を公表してその規律と誠実性を表明するとともに、数値目標を掲げて定期的な検証を行っている。大学の質保証を担保するため、関係法令を遵守して学内諸規定を整備し、教職員のコンプライアンス意識の共有化に努めている。

理事会は、「学校法人広島文化学園寄附行為」により適切に機能し、円滑かつ迅速な意思決定が可能な体制を敷いている。学長のリーダーシップが発揮できるように、副学長による補佐体制をとるなど、大学の意思決定と執行に関わる仕組みを整備している。

財政状況は、財務基盤の確立と収支バランスの観点から妥当であり、詳細な中期経営計画により着実な財政運営に努めている。会計処理は諸規定に従って適正に行われており、

監査も着実に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が毎年度実施されており、教育の質の向上に積極的に取組んでいる。さらに、大学組織の内容に加えて、教職員個人を対象とする自己点検・評価も実施されている。実施に当たっては、各種データを豊富に収集し分析しており、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が担保され、その結果は、学内で共有されるとともに社会へ公表されている。また、それらを次年度以降の計画や教職員個人の行動目標、さらには大学全体の中期経営計画に反映させるなど、PDCA サイクルの確立を目指す仕組みがとられている。

総じて、大学の教育は、明示された建学の精神と目的に基づき行われ、学修と教授においては、「ユニバーサル・アクセス型大学」として、入学から卒業・就職に至るまでさまざまな創意工夫がなされている。経営・管理は適切であり、中期経営計画の策定と着実な実施により、安定的な運営に努めている。自己点検・評価については、自主的・自律的に毎年度実施されており、大学をあげて教育の質の向上に積極的に取組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.究理実践による学習者中心の教育（人間力・専門力・就職力を高める）」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「究理実践」という建学の精神及び「対話の教育」という教育の基本理念に基づき、大学及び大学院の使命・目的並びに教育目的を具体的に学則などにより明確にしている。大学は、「対話の教育」を「嚶鳴（おうめい）教育」という言葉を用いて、学内外に周知している。

こうした使命・目的に従って、人材の養成及び教育研究上の目的を明示するとともに、ホームページや「学生生活の手引き」「学生便覧」などで、これらを簡潔な文章で表現している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神と基本理念に基づき、大学の個性・特色としては、「ユニバーサル・アクセス型大学」として、入学から卒業・就職に至るまでの一貫した「学習者中心の教育」（「AO一貫教育」）を通じて地域社会に貢献できる人材の養成を目指している旨を明確に打出している。具体的には、各学科の教員によるチューター制の実施や学生ポートフォリオなどを用いた 4 年間継続する学生支援体制などの特色が示されている。

使命・目的及び教育目的については、学則などに明記されており、学校教育法、大学設置基準及び大学院設置基準などの法令の定めに適合している。

グローバル化の進展や超高齢社会の到来、女性の著しい社会進出などの社会情勢の変化に対応して、人材養成の教育目的を見直し、学部・研究科の設置、学科の改組などを実施している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、役員、教職員が関与・参画する形で作成され、理事会、評議員会、各学部教授会などで承認されているほか、各年度初めに理事長及び学長から全教職員に説明されるなど、関係者の理解と支持が得られるように図られている。また、「学生生活の手引き」などの紙媒体やホームページ、保護者説明会などを通して学内外への周知に努めている。さらに、中期経営計画及び三つの方針等にも反映されている。使命・目的及び教育目的を達成するため、各学部、各研究科などのほか、ネットワーク社会研究センターをはじめとする教育研究支援組織が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
学部・研究科ともアドミッションポリシーが具体的に設定され、学生募集要項、ホームページ等により明確に周知されている。入学者の選抜では、多様な受入れ方法が導入され、選抜の実施は入学者選抜規定に基づき、関係組織により適切に行われている。また、社会情報学部では、留学生の受入れも考慮し、秋季入学試験を実施している。

入学者数が、社会情報学部グローバルビジネス学科と学芸学部音楽学科で定員を下回っているが、大学全体としては概ね確保されている。グローバルビジネス学科と音楽学科では、積極的な周知広報活動、留学生別科の設置、就職率の向上など、学科の魅力を高め、適切な入学者確保に向けての取組みが進められている。

【改善を要する点】
○グローバルビジネス学科、音楽学科の収容定員未充足が続いている点は、改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
学部・研究科ともにカリキュラムポリシーが適切かつ具体的に設定され、明示されている。教育課程については、教育課程の編成方針に沿って、科目履修の順序性に配慮したカリキュラムが編成されている。

授業科目のナンバリング制、教員免許・資格等と関連付けた科目構成、シラバスに「学修法（予習・復習等）」の欄を設け授業時間外学修を記載したり、キャリア形成コースを設定し学生の学修目的の明確化を図る取組み（看護学部）など、適切な学修活動を促進する方策にも力が注がれている。キャップ制についても全学部で採用し、単位の実質化を図るとともに、GPA(Grade Point Average)高得点者に対する履修単位上限の緩和措置等で柔軟

に運用している。

また、大学に「広島文化学園大学 FD 委員会」が設置され、その下部組織として各学部 FD 委員会が置かれ、教育内容や教育方法の改善が検討されている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援及び授業支援は、学生部、教務委員会、学生生活相談委員会等で、教員と職員の協働により行われている。また、担当教員の教育業務補助や研究補助として、大学院生を TA として活用しているほか、留学生の学修支援のための SA(Student Assistant)を設けている。WEB システムを活用した学生ポートフォリオは、学生自身の学修状況の把握や、学生と教員との情報共有や情報交換に役立っている。

【優れた点】

○学生ポートフォリオによる学生支援は、一人ひとりの学生の 4 年間継続したサポートとなっており、「学習者中心の教育」の実践として評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部・研究科ともにディプロマポリシーが具体的に定められており、学則等に沿って、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準が明確に定められ、厳正に適用されている。履修要件を満たさなかった学生に対しては、次の年次に設定された必修科目の履修登録を禁止するなど、実質的に進級要件を厳格にしている。

履修単位の計算方法は学則や「学生生活の手引き」に、科目ごとの単位認定方法は「履修の手引き」やシラバスに、それぞれ明記され、周知が図られている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育については、教員と学生部就職課の協働によって、インターンシップ、各種試験対策講座、就職ガイダンスなどが、1～4 年次にわたり各学部の特性を生かしながら年次計画的に行われている。「究理実践」による「学習者中心の教育」の柱の一つとして「就職力」の向上を位置付け、「就職サポートガイド」や「就職ガイダンス」冊子の作成、学生ポートフォリオの活用などにより、就職支援の有効性を高める方策が講じられている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

セメスターごとの「授業評価アンケート」や「卒業時満足度調査」、教員相互の授業公開・参観とそれに基づく意見交換会及び FD 委員会主導の教育評価などを通して、教育目標の達成状況を点検・評価し、その結果がフィードバックされ、教育の改善に活用されている。

特に、看護学部では、「看護学部卒業時技術項目到達度チェック」により技術獲得の確認が行われ、また、担当する授業科目について、教育の目的・方法・達成目標の一つひとつにつき評価が行われ、次年度の授業に反映されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導などの学生生活全般の支援組織として、教員と職員から構成される学生部（学生課・就職課）を設け、各学部には学生部長以下のスタッフが置かれている。学生部は、学生の福利と厚生補導、課外活動、奨学金及び経済援助、学生相談、保健衛生、就職指導など、学生生活の安定のための支援を適切に行っている。また、各キャンパスに保健室、学生相談室を設置し、学生の健康管理やメンタルケアなどに対応している。

学生サービスに対する学生の意見をくみ上げる仕組みとしては、日常的に学生と近い関係にある教員によるチューター制が機能しているほか、「授業評価アンケート」や「卒業時満足度調査」の結果も学生支援の改善に活用されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学位の種類及び分野に応じて、大学設置基準及び大学院設置基準で必要な各学科・研究科の専任教員数を確保し、配置している。専任教員の年齢構成では、概ねバランスが図られている。

教員の採用・昇任については、人事委員会規定、教授等選考基準規定、同選考細則などに沿って、適切に運用している。教員の資質・能力の向上を図るため、毎年度教員自身による自己評価を行う仕組みを作るとともに、FD 委員会を中心に授業評価、授業参観、研修会の実施などの組織的な取組みが行われている。

教養教育を行うための組織として、副学長を委員長として学部長、学科長などで構成する「教養教育推進委員会」を設置し、組織上、運営上の責任体制を敷いている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学はキャンパスが 4 地区に分散しているが、教育目的の達成のため、それぞれ校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備や教育研究環境が整備され、有効に活用されている。図書館は必要な学術情報資料を確保し、授業の様態に応じて開館時間を定め、利用者の便を図っている。大学内にコンピュータなどの IT 施設を整備し、各キャンパスを結ぶネットワークを構築して、学生・教職員の教育研究及び事務処理などの活動に供している。さらに、WEB システムを利用し学生ポートフォリオを構築して、学生の把握と指導に活用している。

施設・設備については、防災マニュアルによる防災訓練の実施などを通じて、安全性は概ね確保されている。授業を行う学生数は、専任教員一人当たり少人数教育が可能なクラスサイズを確保している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営に関しては、方針の周知を図るとともに、積極的に経営計画を公表して、経営の規律と誠実性を表明しており、大学の使命・目的を実現するため、新たに「中期経営計画Ⅱ（平成 23 年度～平成 27 年度)」を策定し、具体的な数値目標を掲げて、定期的な検証を行っている。

大学の質保証を担保するため、大学の設置、運営に関する諸法令を遵守し、学内諸規定を整備すると共に、「広島文化学園公益通報等に関する規程」を制定、コンプライアンス室を設置して、職員のコンプライアンス意識の向上に努力している。

組織倫理に関しては、「広島文化学園ハラスメントの防止等に関する規程」を制定、ハラスメント防止のための環境を整備し、安全面では、「広島文化学園危機管理規程」、危機管理マニュアルに基づき、定期的な研修・訓練を通じて、危機管理意識を共有する体制を維持している。

「広島文化学園情報公開規程」が整備されており、法令に基づく教育情報・財務情報は、ホームページに適切に公開されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人広島文化学園寄附行為」に、理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の遂行を監督すると定め、最終的な意思決定機関と位置付けている。大学の使命・目的達成に向けて、理事会のもとに、意見交換、連絡調整、情報共有などのため「理事協議会」、理事長の協議機関である「三役会議」などの体制を整備し、理事会機能を補完、円滑化さ

せ、経営と教学両面ともに、適切に機能している。

大学が 4 キャンパスに分散されているため、学部学科会、学生部会、図書部会、事務部会の各代表で構成する「代議員会議」を設置して、統一した意思決定を行う協議の場を設けるなどの工夫をしている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の経営と教学に関する重要事項は迅速に意思決定できるように、「三役会議」「代議員会議」「大学・短大連絡調整会議」、運営会議、教授会などの会議体を整備し、適切に機能している。「三役会議」は、法人の経営と教学に関する重要な事項を決定する際の理事長の協議機関として設置、「代議員会議」は、法人の管理運営や業務執行の迅速化と統合化を図る重要事項を協議する場として、さらに、「大学・短大連絡調整会議」は、両方の連携を密にし、重要事項を協議・報告するために設置するなどの工夫をしている。

学長は、「三役会議」「代議員会議」などの主要な会議の構成員でもあり、3 人の各学部担当副学長を置き、学長が大学の意思決定と業務執行に関わるリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長と学長が、大学運営・諮問会議の構成員となって、大学運営に関する課題を緊密に協議するとともに役員会には各学部の副学長が出席し、教授会の意向を反映させている。役員会での協議内容などは当該副学長を通じて各教授会や委員会に伝えられるなど、管理機関や各部門の連携が図られている。

「代議員会議」とその下部組織に当たる学部学科会、学生部会、図書部会、事務部会を設け、法人と大学間の相互チェックをする体制を整備している。さらに、「三役会議」「代議員会議」などにより、理事長が業務執行にリーダーシップを発揮できる体制がとられる

一方、重要事項については、「三役会議」などに上申できるようにするなど、リーダーシップとボトムアップのバランスが図られている。

監事の選任については、寄附行為等に基づいて適切に選任されており、監事による業務監査も計画的に実施されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織の体制は、法人事務局、経営企画局、大学事務局の 3 事務局体制をとり、各業務の遂行に必要な事務組織を整備している。また、各分掌を定めることにより、権限の適切な分散と責任を明確にし、業務の効率的な運営に努めている。

各業務の機能面では、業務効率の向上を目指して、「BPR シート」などを利用し、部署間の情報共有を図っている。

職員の資質・能力向上面では、外部研修会への出席や学内研修会を開催し、参加の機会を設けて、その資質・能力向上を目指している。また、個人による自己点検・評価は、全員が年度初めに目標を設定し年度末に評価を行い、1 年間を振返ることにより、各々の意識改革に結びつけるようにしている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

詳細な「中期経営計画Ⅱ（平成 23 年度～平成 27 年度)」を策定し、その計画に基づいて着実な財政運営に努めている。特に、中期経営計画策定委員会では、各学部・学科での過去の実績、現状の分析、今後の計画等を考慮した上で数値目標を設定しており、計画自体に現実性がある。年度ごとの見直しも確実に行われている。

また、一部の学部においては定員確保に向けての努力が求められるものの、財務基盤の確立と収支バランスは、概ね適切な状態である。

【優れた点】
○詳細な「中期経営計画Ⅱ（平成 23 年度～平成 27 年度)」が学内の教員組織及び職員組織で共有されており、それに基づいて各施策が事業化されていることは評価できる。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理は各規定に従って着実に行っており、それを担保する監査は年 8 回実施している。内容もテーマを絞って詳細にわたっており、厳正な監査業務が実施されている。
年度監査の始まりと終わりには、法人の担当部署及び監事と公認会計士との意見交換が行われ、意思疎通が図られている。また、学校法人会計基準、会計処理全般に関する職員研修も行われており、会計処理が適正に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が行われており、質の向上にも積極的に取組んでいる。
特に、自己点検・評価を大学組織の内容と構成員個人のものに分けて、より具体的に実施しており、今後、その十分な活用に期待したい。
また、学長をはじめ主要役職者で自己点検・評価委員会を構成し、毎年度確実に自己点検・評価を実施しており、それをもとに次年度以降の計画や個人の行動目標に反映させている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

教育情報や財務情報などの各データをホームページで公表するなど、エビデンスに基づいた自己点検・評価が担保されている。

自己点検・評価を実施するに当たっては、毎年作成される学部ごとのデータや教職員の個人調書・履歴書・教育研究業績書等多くの情報を収集し分析している。

また、自己点検項目等が組織的に管理されており各学部の自己点検・評価報告書がホームページ上でも公開され、教職員間でも共有されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

個人、組織で行われる自己点検・評価については現状を十分把握した透明性の高いエビデンスに基づいて行われており、それぞれ次年度以降の改善に結びつけているので、PDCA サイクルが十分機能している。

また、自己点検・評価の結果は理事会に報告されるとともに、中期経営計画にも反映されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．究理実践による学習者中心の教育（人間力・専門力・就職力を高める）

A－1　人間力を高める

A-1-①　人間力を高めるための教育目的が明確になっているか

A-1-②　人間力を高めるための教養教育が整備されているか

A-1-③　人間力を高めるための教育実践があるか

A－2　専門力を高める

A-2-①　専門力を高めるための教育目的が明確になっているか

A-2-②　専門力を高めるための専門教育が整備されているか
A-2-③　専門力を高めるための教育実践があるか

A－3　就職力を高める
A-3-①　就職力を高める支援体制が整備されているか
A-3-②　就職支援のための地域・社会との連携・協力体制がとれているか

【概評】

建学の精神である「究理実践」の理念に基づき、大学の教育目的の一つ目を、自律した一人の人間として力強く生き抜く力「人間力」を高めることとして明確に示している。人間力を高めるため、「対話の教育」を推進するとともに、学生自身の学修面・生活面での自己点検・評価を求めている。各学部での教養教育科目の整備、学生・教師間、学生同士の対話を重視した「嚶鳴（おうめい）教育」、アクティブ・ラーニングを導入する「学習者中心の教育」、学生ポートフォリオの機能の一つである「HBG 夢カルテ」の活用等により、「人間力」を高めるための具体的な教育実践が進められている。

「人間力」を高めることを踏まえ、大学の教育目的の二つ目を、専門的な知識や技術を身に付け、問題を解決できる力「専門力」を養い、地域社会や国際社会の発展に貢献できる社会人を育成することとして、明確に示している。「専門力」を高めるため、各学部・研究科の人材養成の特長や教育内容に応じてカリキュラムポリシーが策定され、選択制と段階制をもって履修できるように各科目が配置されている。多彩かつ実践的な授業科目を配置し、実践的な学修を重視するとともに、就職・資格・教員免許等の取得と連動した教育実践を進めている。

「人間力」「専門力」を高めることを踏まえ、大学の教育目的の三つ目を、「就職力」を高めることとしている。「就職力」の向上を目指し、各学部とも一年次から計画的にキャリア教育を展開させるなど、支援体制を整備している。就職支援については、教員による就職先開拓、実習先との連携協力、採用説明会の開催等、地域や社会との連携・協力体制をとっている。また、WEB 就職システムを開発し、全学的に運用できるよう整備を進めている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 7(1995)年度
所在地　　広島県呉市郷原学びの丘 1-1-1
　　広島県安芸郡坂町平成ヶ浜 3-3-20
　　広島県呉市阿賀南 2-10-3
　　広島県広島市安佐南区長束西 3-5-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻

社会情報学部	グローバルビジネス学科　健康福祉学科
看護学部	看護学科
学芸学部	子ども学科　音楽学科
社会情報研究科	社会情報専攻
看護学研究科	看護学専攻
教育学研究科	子ども学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 29 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 14 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 12 日	実地調査の実施　　11 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 14 日	11 月 14 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	①学校法人広島文化学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	①2014 CAMPUS GUIDE 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学 ②看護学研究科看護学専攻(パンフレット)	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）

【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①広島文化学園大学学則	
	②広島文化学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	①2014（平成 26）年度　学生募集要項	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
	②平成 26 年度広島文化学園大学大学院社会情報研究科学生募集要項博士前期課程	
	③平成 26 年度広島文化学園大学大学院社会情報研究科秋入学学生募集要項博士前期課程	
	④平成 26 年度広島文化学園大学大学院社会情報研究科学生募集要項博士後期課程	
	⑤平成 26 年度広島文化学園大学大学院社会情報研究科秋入学学生募集要項博士後期課程	
	⑥平成 26 年度看護学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程募集要項	
	⑦平成 26 年度 学生募集要項大学院教育学研究科子ども学専攻修士課程	
	⑧2013 秋入学生募集要項（AO 方式）社会情報学部	
	⑨2014 編入学生募集要項（社会情報学部・看護学部・学芸学部）	
	⑩2013 年秋季 2014 年春季 外国人留学生募集要項	
	⑪2013 年秋季 2014 年春季 編入学生募集要項（AO 方式）社会情報学部	
	⑫2013 年秋季 2014 年春季 外国人留学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	①2014（平成 26）年度 学生生活の手引き	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
	②履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学社会情報学部	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
	③学生便覧 平成 26 年度 広島文化学園大学大学院社会情報研究科博士前期・後期課程	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
	④2014 年シラバス広島文化学園大学大学院社会情報研究科博士前期課程	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
	⑤2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
	⑥広島文化学園大学大学院看護学研究科 博士（前期・後期）課程 2014（平成 26）年度 教育要項（シラバス）	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
	⑦履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学学芸学部	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
	⑧平成 26 年度 シラバス 広島文化学園大学大学院教育学研究科修士課程	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	①中期経営計画Ⅱ（改訂版）	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	①平成 25 年度事業報告書	表紙のコピー、 冊子の現物（別冊）
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①アクセスマップ：広島文化学園大学ホームページ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	①学校法人広島文化学園規程集目次	

【資料 F-9】	②広島文化学園大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①役員数・役員個人票　平成 26 年 5 月 1 日現在	
	②役員会等の開催状況（平成 25 年度）	

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2．使命と目的		
【資料 2-1】	広島文化学園大学学則 第 1 条	
【資料 2-2】	広島文化学園大学大学院学則 第 1 条	
【資料 2-3】	ホームページ 学長挨拶 http://www.hbg.ac.jp/univ/index.html	
3．大学の個性と特色		
【資料 3-1】	広島文化学園大学大学院長期履修学生規程	
【資料 3-2】	広島文化学園大学外国人留学生規程	
【資料 3-3】	広島文化学園私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
【資料 3-4】	広島文化学園大学交流館規程	

基準 1．使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1．使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	広島文化学園大学学則 第 1 条、第 4 条 2 項	
【資料 1-1-2】	広島文化学園大学大学院学則 第 1 条、第 5 条 2 項	
【資料 1-1-3】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き p.19	
【資料 1-1-4】	学生便覧 平成 26 年度 広島文化学園大学大学院社会情報研究科博士前期・後期課程 p.10	
【資料 1-1-5】	広島文化学園大学大学院看護学研究科博士（前期・後期）課程 2014（平成 26）年度教育要項（シラバス）p.45,138	
【資料 1-1-6】	平成 26 年度　広島文化学園大学大学院教育学研究科 修士課程シラバス p.1	
【資料 1-1-7】	ホームページ 学長挨拶 http://www.hbg.ac.jp/univ/index.html	【資料 2-3】と同じ
【資料 1-1-8】	2014 CAMPUS GUIDE 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学 p.81	
【資料 1-1-9】	広島文化学園プロモーションビデオ　THE LEGSND BEGINS ～地域の豊かさと健康を支える～	表紙のコピー 現物
【資料 1-1-10】	大学ナビ	表紙のコピー 現物
1-2．使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 26 年度 社会情報学部 チューター・セミナー一覧表	
【資料 1-2-2】	平成 26 年度 看護学部 各種委員会委員一覧表	
【資料 1-2-3】	平成 26 年度 学芸学部 チューター一覧表	
【資料 1-2-4】	HBG 夢カルテ 画面の印刷物	
【資料 1-2-5】	平成 26 年度 広島文化学園大学募集要項 p.8-9	
【資料 1-2-6】	平成 24 年度自己点検・評価報告書 社会情報学部 p.30	
【資料 1-2-7】	平成 24 年度看護学部教育・評価報告書 p.50-55	
【資料 1-2-8】	平成 24 年度自己点検・評価報告書 学芸学部 p.49-50	

【資料 1-2-9】	災害時における広島文化学園大学の協力に関する協定書	
【資料 1-2-10】	学校法人広島文化学園寄附行為 第 3 条	
【資料 1-2-11】	広島文化学園大学学則 第 1 条	
【資料 1-2-12】	広島文化学園大学大学院学則 第 1 条	
【資料 1-2-13】	グローバルビジネス学科就職サポートガイド	
【資料 1-2-14】	広島文化学園大学看護学部編入学規程	
【資料 1-2-15】	地域密着型学生参画災害訓練教育プログラム	
【資料 1-2-16】	専門看護師養成課程（パンフレット）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	中期経営計画Ⅱ（改訂版）	【資料 F-6-①】と同じ
【資料 1-3-2】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き p.19,65	【資料 F-5-①】を参照
【資料 1-3-3】	平成 25 年度　社会情報学部授業担当者意見交換会資料	
【資料 1-3-4】	平成 26 年度　社会情報学部授業担当者意見交換会資料	
【資料 1-3-5】	平成 26 年度　看護学部非常勤講師会資料	
【資料 1-3-6】	平成 26 年度　学芸学部非常勤講師会資料	
【資料 1-3-7】	平成 26 年度保護者懇談会資料（社会情報学部、看護学部、学芸学部）	
【資料 1-3-8】	平成 26 年度　看護学部実習施設連絡協議会資料	
【資料 1-3-9】	平成 26 年度　広島文化学園大学大学院看護学研究科 看護学専攻（募集要項）	【資料 F-4-⑥】と同じ
【資料 1-3-10】	専門看護師養成課程（パンフレット）	
【資料 1-3-11】	2014 CAMPUS GUIDE 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-3-12】	ホームページ 学長挨拶 http://www.hbg.ac.jp/univ/index.html	【資料 2-3】と同じ
【資料 1-3-13】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き p.7-11	
【資料 1-3-14】	中期経営計画Ⅱ（改訂版）	【資料 F-6-①】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き p.7-11	
【資料 2-1-2】	ホームページ　3 つのポリシー（広島文化学園大学）	
【資料 2-1-3】	平成 26 年度 広島文化学園大学大学院社会情報研究科 博士前期課程学生募集要項	【資料 F-4-②】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 26 年度社会情報研究科博士前期課程秋季募集要項	【資料 F-4-③】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 26 年度社会情報研究科博士後期課程募集要項	【資料 F-4-④】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 26 年度社会情報研究科博士後期期課程秋季募集要項	【資料 F-4-⑤】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 26 年度 看護学研究科前期・後期課程募集要項	【資料 F-4-⑥】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 26 年度 教育学研究科修士課程募集要項	【資料 F-4-⑦】と同じ
【資料 2-1-9】	ホームページ 3 つのポリシー（広島文化学園大学大学院）	
【資料 2-1-10】	平成 26 年度　広島文化学園大学大学院社会情報研究科 博士課程教育研究説明会資料	
【資料 2-1-11】	平成 26 年度　広島文化学園大学大学院看護学研究科看護学専攻	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-12】	2014 年度 新設 広島文化学園大学 大学院 教育学研究科 子ども学専攻（修士課程）	
【資料 2-1-13】	広島文化学園大学学則 第 4 条	
【資料 2-1-14】	広島文化学園大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-15】	広島文化学園大学大学院学則 第 11 条	

【資料 2-1-16】	広島文化学園入学支援センター規程	
【資料 2-1-17】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	データ編【表 2-1】参照
【資料 2-1-18】	広島文化学園大学大学院学則 第 5 条	
【資料 2-1-19】	大学院研究科の入学者の内訳（過去 3 年間）	データ編【表 2-3】参照
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	広島文化学園大学学則 第 4 条 2 項	
【資料 2-2-2】	広島文化学園大学学則 第 31 条別表 1-（1），(2)、別表 2 別表 3-（1），(2)	データ編【表 2-5】参照
【資料 2-2-3】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学社会情報学部 p.60-67	
【資料 2-2-4】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部 p.62-66	
【資料 2-2-5】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学学芸学部 p.2,3	
【資料 2-2-6】	広島文化学園大学大学院学則 第 5 条 2 項	
【資料 2-2-7】	広島文化学園大学大学院学則 第 29 条別表 1～5	
【資料 2-2-8】	平成 26 年度 シラバス 広島文化学園大学大学院社会情報研究科	【資料 F-5-③】と同じ
【資料 2-2-9】	平成 26 年度 シラバス 広島文化学園大学大学院看護学研究科	【資料 F-5-⑥】と同じ
【資料 2-2-10】	平成 26 年度 シラバス 広島文化学園大学大学院教育学研究科	【資料 F-5-⑧】と同じ
【資料 2-2-11】	履修の手引き 2014（平成 26 年度） 広島文化学園大学社会情報学部 p.2	
【資料 2-2-12】	社会情報学部カリキュラムマップ	
【資料 2-2-13】	グローバルビジネス学科就職サポートガイド p.2-3	
【資料 2-2-14】	履修の手引き 2014（平成 26 年度） 広島文化学園大学社会情報学部 p.8	
【資料 2-2-15】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部 p.9	
【資料 2-2-16】	教育課程と GP(Graduation Policy)との関係表	
【資料 2-2-17】	看護学部　カリキュラムマップ	
【資料 2-2-18】	看護学部・看護学研究科カリキュラム体系図	
【資料 2-2-19】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学学芸学部 p.4	
【資料 2-2-20】	WEB シラバス URL:http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/601_Find_Subject_ Contents.aspx	
【資料 2-2-21】	WEB シラバス作成マニュアル	
【資料 2-2-22】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学 社会情報学部	【資料 F-5-②】と同じ
【資料 2-2-23】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学 学芸学部	【資料 F-5-⑦】と同じ
【資料 2-2-24】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部	【資料 F-5-⑤】と同じ
【資料 2-2-25】	学生便覧 平成 26 年度 広島文化学園大学大学院社会情報研究科	【資料 F-5-③】と同じ
【資料 2-2-26】	平成 25 年度 第 1・13 回社会情報研究科委員会議事録 平成 26 年度 第 3 回社会情報研究科委員会議事録	現物
【資料 2-2-27】	学生便覧　平成 26 年度　広島文化学園大学大学院社会情報研究科　博士前期・後期課程 p.55	
【資料 2-2-28】	広島文化学園大学大学院看護学研究科博士（前期・後期）課程 2013（平成 25）年度 教育要項（シラバス）p.46	
【資料 2-2-29】	広島文化学園大学大学院看護学研究科博士（前期・後期）課程 2013（平成 25）年度 教育要項（シラバス）p.138-141	
【資料 2-2-30】	広島文化学園大学大学院教育学研究科案内	【資料 2-1-⑫】同じ

【資料 2-2-31】	広島文化学園大学 FD 委員会規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生相談室・保健室・食堂の運営に関する規程	
【資料 2-3-2】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-3-3】	平成 26 年度 オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-4】	広島文化学園ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-5】	2014 CAMPUS GUIDE 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学 p.67	
【資料 2-3-6】	学生便覧　平成 26 年度　広島文化学園大学大学院社会情報研究科博士前期・後期課程 p.62	
【資料 2-3-7】	広島文化学園リサーチ・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-8】	平成 25 年度 SA 実績・留学生サポーター実績	
【資料 2-3-9】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き p.45	
【資料 2-3-10】	平成 26 年度 社会情報学部 チューター・セミナー一覧表	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-3-11】	平成 26 年度 看護学部 各種委員会委員一覧表	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-3-12】	平成 26 年度 学芸学部 チューター一覧表	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-3-13】	授業評価アンケート票（社会情報学部・看護学部・学芸学部）	
【資料 2-3-14】	平成 25 年度 卒業時学生満足度調査票（社会情報学部）	
【資料 2-3-15】	平成 25 年度 卒業時学生満足度調査票（看護学部）	
【資料 2-3-16】	平成 25 年度 卒業時学生満足度調査票（学芸学部）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	広島文化学園大学学則 第 34,35 条	
【資料 2-4-2】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き p.32-33	
【資料 2-4-3】	広島文化学園大学看護学部履修規程 第 4 条	
【資料 2-4-4】	広島文化学園大学社会情報学部履修規程 4 条	
【資料 2-4-5】	広島文化学園大学看護学部履修規程 3 条	
【資料 2-4-6】	広島文化学園大学学芸学部履修規程 5 条	
【資料 2-4-7】	履修の手引き 2014（平成 26 年度） 広島文化学園大学社会情報学部	【資料 F-5-②】と同じ
【資料 2-4-8】	2014（平成 26）年度　シラバス　広島文化学園大学看護学部	【資料 F-5-⑤】と同じ
【資料 2-4-9】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学学芸学部	【資料 F-5-⑦】と同じ
【資料 2-4-10】	広島文化学園大学社会情報学部履修規程	【資料 2-4-4】と同じ
【資料 2-4-11】	広島文化学園大学看護学部履修規程	【資料 2-4-5】と同じ
【資料 2-4-12】	広島文化学園大学学芸学部履修規程	【資料 2-4-6】と同じ
【資料 2-4-13】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き p.33-34	
【資料 2-4-14】	広島文化学園大学学芸学部履修規程 第 9 条	
【資料 2-4-15】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学社会情報学部 p.67	【資料 F-5-②】を参照
【資料 2-4-16】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部 p.178	【資料 F-5-⑤】を参照
【資料 2-4-17】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学学芸学部 p.94	【資料 F-5-⑦】を参照
【資料 2-4-18】	大学学則第 44 条	【資料 F-3-①】を参照
【資料 2-4-19】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学社会情報学部 p.60-66	【資料 F-5-②】を参照
【資料 2-4-20】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部 p.142-145	【資料 F-5-⑤】を参照
【資料 2-4-21】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学学芸学部 p.2	【資料 F-5-⑦】を参照
【資料 2-4-22】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部	【資料 F-5-⑤】を参照

【資料 2-4-22】	p.142-145	【資料 F-5-⑤】を参照
【資料 2-4-23】	大学学則 第 45 条	【資料 F-3-①】を参照
【資料 2-4-24】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学社会情報学部 p.67	【資料 F-5-②】を参照
【資料 2-4-25】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部 p.62-66	【資料 F-5-⑤】を参照
【資料 2-4-26】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学学芸学部 p.2-3	【資料 F-5-⑦】を参照
【資料 2-4-27】	大学院学則 第 34・35 条	
【資料 2-4-28】	大学院学則 第 30 条	
【資料 2-4-29】	広島文化学園大学大学院長期履修学生規程 第 4 条	
【資料 2-4-30】	大学学則第 37,38,39 条	【資料 F-3-①】を参照
【資料 2-4-31】	広島文化学園大学大学院学位規程社会情報研究科内規	
【資料 2-4-32】	修士論文の書き方及び審査の要領	
【資料 2-4-33】	広島文化学園大学大学院看護学研究科学位論文審査及び試験に関する規程	
【資料 2-4-34】	広島文化学園大学看護学部・看護学研究科倫理審査要領	
【資料 2-4-35】	倫理審査委員会会議録	現物
【資料 2-4-36】	広島文化学園大学大学院学則 第 7 章　第 37,38 条	【資料 F-3-②】を参照
【資料 2-4-37】	広島文化学園大学大学院学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	グローバルビジネス学科就職サポートガイド	
【資料 2-5-2】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学社会情報学部 p.55-56	
【資料 2-5-3】	就職ガイダンス冊子（看護学部）	
【資料 2-5-4】	就職ガイダンス資料（学芸学部）	現物
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	広島文化学園大学学則 第 2 条	
【資料 2-6-2】	広島文化学園大学大学院学則 第 2 条	
【資料 2-6-3】	広島文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 2-6-4】	広島文化学園大学自己点検・評価委員会細則	
【資料 2-6-5】	授業評価アンケート（社会情報学部・看護学部・学芸学部）	
【資料 2-6-6】	卒業時満足度調査票（社会情報学部・看護学部・学芸学部）	
【資料 2-6-7】	教育課程と GP(Graduation Policy)との関係表	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-6-8】	看護学部　カリキュラムマップ	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-6-9】	広島文化学園大学学則 第 3 条	
【資料 2-6-10】	広島文化学園大学大学院学則 第 3 条	
【資料 2-6-11】	広島文化学園大学 FD 委員会規程	
【資料 2-6-12】	看護学部卒業時技術項目到達度チェック表	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	広島文化学園事務組織及び事務分掌規程	
【資料 2-7-2】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き 施設案内図 p.131-141	【資料 F-5-①】を参照
【資料 2-7-3】	広島文化学園大学学則第 21,29 条	
【資料 2-7-4】	広島文化学園大学外国人留学生規程	
【資料 2-7-5】	災害時における広島文化学園大学の協力に関する協定書	
【資料 2-7-6】	「WAWAWA こども祭り」実施計画	
【資料 2-7-7】	広島文化学園嚶鳴教育奨学金規程	
【資料 2-7-8】	大学独自の奨学金給付・貸与状況	データ編【表 2-13】を参照
【資料 2-7-9】	AO・推薦入学者特別奨学金細則	

【資料 2-7-10】	成績優秀者特別奨学金細則	
【資料 2-7-11】	専門学科･総合学科出身入学者特別奨学金細則	
【資料 2-7-12】	社会人入学者特別奨学金細則	
【資料 2-7-13】	スポーツ特別奨学金細則	
【資料 2-7-14】	学園特別奨学金細則	
【資料 2-7-15】	広島文化学園大学授業料等延納及び分納取扱規程	
【資料 2-7-16】	広島文化学園大学学則 第 70 条	【資料 F-3-①】を参照
【資料 2-7-17】	広島文化学園大学学生相談室・保健室・食堂の運営に関する規程	
【資料 2-7-18】	学生相談・保健室利用状況	データ編【表 2-12】を参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	データ編【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織（大学院等）	データ編【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-3】	広島文化学園大学人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	広島文化学園大学教授等選考基準規程	
【資料 2-8-5】	広島文化学園大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-6】	社会情報学部紀要	現物
【資料 2-8-7】	看護学部紀要	現物
【資料 2-8-8】	学芸学部紀要	現物
【資料 2-8-9】	広島文化学園大学教授等選考細則	
【資料 2-8-10】	広島文化学園大学教養教育推進委員会規程	
【資料 2-8-11】	フレッシュマンセミナーⅠ（文化に生きる）シラバス（各学部）	
【資料 2-8-12】	2014（平成 26）年度　シラバス　広島文化学園大学看護学部 p.22-29	【資料 F-5-⑤】を参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	アクセスマップ：広島文化学園大学ホームページ	【資料 F-8】を参照
【資料 2-9-2】	広島文化学園図書館管理運営規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	中期経営計画	
【資料 3-1-2】	中期経営計画Ⅱ	
【資料 3-1-3】	中期経営計画Ⅱ（改訂版）	【資料 F-6-①】と同じ
【資料 3-1-4】	広島文化学園大学ホームページ 広島文化学園情報公表ページ	
【資料 3-1-5】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き p.5	【資料 F-5-①】を参照
【資料 3-1-6】	2014 CAMPUS GUIDE 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学 p.83	【資料 F-2-①】を参照
【資料 3-1-7】	広島文化学園寄附行為 第 34 条	【資料 F-1-①】を参照
【資料 3-1-8】	広島文化学園情報公開規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人広島文化学園寄附行為	【資料 F-1-①】と同じ
【資料 3-2-2】	広島文化学園三役会議運営規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	広島文化学園代議員会議運営規程	
【資料 3-3-2】	広島文化学園大学・短期大学連絡調整会議規程	
【資料 3-3-3】	広島文化学園大学・短期大学運営会議規程	

【資料 3-3-4】	広島文化学園大学教授会規程	
【資料 3-3-5】	広島文化学園事務組織及び事務分掌規程	【資料 2-7-1】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	広島文化学園代議員会議運営規程	【資料 3-3-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	広島文化学園事務組織及び事務分掌規程	【資料 2-7-1】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期経営計画Ⅱ（改訂版）	【資料 F-6-①】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	広島文化学園寄附行為	【資料 F-1-①】と同じ
【資料 3-7-2】	広島文化学園経理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	広島文化学園大学学則 第 2 条	【資料 F-3-①】を参照
【資料 4-1-2】	広島文化学園大学大学院学則 第 2 条	【資料 F-3-②】を参照
【資料 4-1-3】	平成 24 年度 自己点検・評価報告書 社会情報学部	現物
【資料 4-1-4】	平成 24 年度 看護学部教育・評価報告書	現物
【資料 4-1-5】	平成 24 年度 自己点検・評価報告書 学芸学部	現物
【資料 4-1-6】	平成 25 年度 社会情報学部個人目標・評価	現物
【資料 4-1-7】	平成 25 年度 看護学部個人目標・評価	現物
【資料 4-1-8】	平成 25 年度 学芸学部個人目標・評価	現物
【資料 4-1-9】	社会情報学部（平成 25 年度　事業報告書）	【資料 F-7-①】と同じ
【資料 4-1-10】	看護学部（平成 25 年度　事業報告書）	【資料 F-7-①】と同じ
【資料 4-1-11】	学芸学部（平成 25 年度　事業報告書）	【資料 F-7-①】と同じ
【資料 4-1-12】	広島文化学園大学自己点検・評価規程 第 3 条	【資料 2-6-3】を参照
【資料 4-1-13】	広島文化学園大学　自己点検・評価委員会細則	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-1-14】	広島文化学園大学自己点検・評価規程 第 9 条	【資料 2-6-3】を参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 24 年度 自己点検・評価報告書 社会情報学部	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 24 年度 看護学部教育・評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 24 年度 自己点検・評価報告書 学芸学部	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 25 年度 卒業時学生満足度調査票（社会情報学部）	
【資料 4-2-5】	平成 25 年度 卒業時学生満足度調査票（看護学部）	
【資料 4-2-6】	平成 25 年度 卒業時学生満足度調査票（学芸学部）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 究理実践による学習者中心の教育（人間力・専門力・就職力を高める）

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 人間力を高める		
【資料 A-1-1】	広島文化学園大学学則 第 1 条	
【資料 A-1-2】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き p.7	
【資料 A-1-3】	2014（平成 26）年度シラバス 広島文化学園大学看護学部 p.8	
【資料 A-1-4】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学学芸学部 p.1	
【資料 A-1-5】	ホームページ 教育方針	

【資料 A-1-6】	広島文化学園大学学則 第 31 条別表 1-（1），(2)	データ編【表 2-5】を参照
【資料 A-1-7】	広島文化学園大学学則 第 31 条別表 2	データ編【表 2-5】を参照
【資料 A-1-8】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部 p.21-32	
【資料 A-1-9】	広島文化学園大学学則 第 31 条別表 3-（1），(2)	データ編【表 2-5】を参照
【資料 A-1-10】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部 p.191	
【資料 A-1-11】	平成 25 年度「臨地実習要項」	表紙のコピー 冊子の現物（別冊）
【資料 A-1-12】	HBG 夢カルテ 画面	
A-2. 専門力を高める		
【資料 A-2-1】	広島文化学園大学学則 第 1 条	
【資料 A-2-2】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学社会情報学部 p.4-9	
【資料 A-2-3】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部 p.36,37	
【資料 A-2-4】	2014（平成 26）年度 学生生活の手引き p.19	
【資料 A-2-5】	広島文化学園大学大学院学則 第 5 条 2 項	
【資料 A-2-6】	広島文化学園大学大学院学則 第 29 条	
【資料 A-2-7】	広島文化学園大学大学院看護学研究科博士（前期・後期）課程 2013（平成 25）年度 教育要項（シラバス）	【資料 F-5-⑥】と同じ
【資料 A-2-8】	平成26年度　シラバス 広島文化学園大学大学院教育学研究科修士課程	【資料 F-5-⑧】と同じ
【資料 A-2-9】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学社会情報学部 p.54	
【資料 A-2-10】	カリキュラムマップ（社会情報学部）	
【資料 A-2-11】	2014（平成 26）年度 シラバス 広島文化学園大学看護学部 p.11-16	
【資料 A-2-12】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学学芸学部 p.1-3	
【資料 A-2-13】	履修の手引き 2014（平成 26）年度 広島文化学園大学学芸学部 p.13	
【資料 A-2-14】	広島文化学園大学大学院学則 第 29 条 別表 3-4	
【資料 A-2-15】	広島文化学園大学大学院看護学研究科博士（前期・後期）課程 2014（平成 26）年度 教育要項（シラバス）p.46-49,p.142	
【資料 A-2-16】	科目連携プログラム	
【資料 A-2-17】	社会情報学部キャリア支援プログラム	
【資料 A-2-18】	自己啓発セミナー(P-Revo)	
【資料 A-2-19】	資格・検定に関する手引き	表紙のコピー 冊子の現物（別冊）
【資料 A-2-20】	時間割表（看護学部）	現物
【資料 A-2-21】	看護学実習ローテーション表	
【資料 A-2-22】	平成 25 年度「臨地実習要項」	【資料 A-1-11】と同じ
【資料 A-2-23】	演奏活動・アウトリーチ活動一覧（学芸学部）	
A-3. 就職力を高める		
【資料 A-3-1】	専門職夢実現サポートプログラム	
【資料 A-3-2】	WEB 就職システム 画面	
【資料 A-3-3】	養護教育課程委員会会議録	現物
【資料 A-3-4】	公務員採用試験対策講座	

49　プール学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、プール学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、「21 世紀に輝くプール学院」として何を目指し、世界にそして地域社会に教育を通じてどのように貢献すべきかを建学の理念、使命・目的及び教育目的としてホームページで明確に示している。これまで、社会の要請に応える人材を育成するため新学部・学科の開設や改組が行われ、平成 26(2014)年度には「地域に根ざした教育により社会の要請に応える」という目的のために地域貢献への特徴をより鮮明にするための学則変更を前提にした協議がなされている。また、大学の使命・目的及び教育目的は経営改善計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等に反映され、大学の進む方向性が明確化されており、これらを達成するために必要な教育研究組織が整備され、社会情勢の変化に対応して着実、かつ適切に改変されてきている。

「基準２．学修と教授」について

大学は、アドミッションポリシーを規定し、キャンパスガイド、入試ガイド、学生募集要項やホームページなどに明示している。学修及び授業に関しては、各種委員会、図書館などにおいて教職協働体制による支援が実施されている。また、学生支援センターのスタッフとチューターなどによる「ケース会議」が定期的に開催されている。キャリアサポートについては、全ての学科でキャリア形成に関する科目を配置するとともに、キャリアサポートセンターにおいて、学生の就職・進学に関する相談への助言がきめ細かく実施されている。また、学生サービスに関しては、教員によるチューター制度が取入れられ、学生一人ひとりの日々の支援、指導体制が整えられている。教員に関しても設置基準に則し、適正な教員数が配置され、授業の質向上を目的に、授業公開や「教員個人の自己点検・評価報告書」が作成されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人の運営は､組織倫理に関する規定に基づき適切に実施されている｡理事会とは別に、原則月 2 回、理事長以下常務理事による「常務理事会」が開催され、戦略的意思決定が可能な体制が整備されている。学長の適切なリーダーシップが発揮されるよう、学長は学部長を兼任し､補佐役として副学長と学長補佐を配置し､学長の業務執行を支える目的で｢執行部会議」を毎週開催している。学長、副学長、学長補佐及び大学事務局長が理事会や評議員会などに出席し、一方、理事長や他の法人関係者が教授会や他の大学関連会議に出席することで、法人と大学間の連携が密接に保たれている。財務については、平成 25(2013)年度に 5 か年計画の「学校法人プール学院経営改善計画」（以下、経営改善計画）を策定

し、財務計画表を根拠にした適切な財務運営の確立に向けて全教職員が積極的に取組んでいる。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は「自己点検・評価規程」を定め、これに基づき、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置している。委員会では、1 年周期で自己点検・評価の基本方針を策定し、学内の各機関や教員に自己評価を要請するなど、適切な自己点検・評価体制を整えている。学内共有化を図るため、結果は「自己点検・評価報告書」として、また、教員個人の自己点検・評価は「教育・研究・大学運営に関する自己評価報告書」として共に冊子化されている。自己点検・評価における各実施機関や個人から提出される自己点検・評価報告により結果の判定、改善計画の策定がなされている。各実施機関や個人の年間業務は、前年度の改善計画を受けた計画に基づき、実行に移され、年度末には次の自己点検・評価報告が提出されるといった安定した PDCA の流れが形成されている。

総じて、大学は、自らが掲げる建学の理念や使命・目的に基づいた教育を着実に実践してきた。学修と教育に関しては、教員組織や教育環境を整備しながら学生一人ひとりを大切にするための創意工夫がなされている。経営・管理と財務については、経営改善計画の財務計画表に基づいた適切な中長期的運営が望まれる。自己点検・評価は適切に実施されており、今後もこうした活動の成果が更に期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」「基準 B.支援を要する学生への組織的取り組み」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「神の栄光のために」キリスト教精神を根底とした霊的人格教育を行い、人類の福祉に貢献することを目的とした「プール学院ミッションステートメント」に基づき、大学、大学院の使命・目的及び学部、学科や研究科ごとの教育目的を大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に明確に定めている。

大学及び大学院の使命・目的と学部、学科や研究科の教育目的は簡潔に文章化され、ホームページ、入学案内及び「STUDENT HANDBOOK」でも明示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条「キリスト教の精神に基づいた神への畏敬」「人間の尊厳」に基づいて、キリスト教精神に根ざした教育を行うことと、さまざまな地域連携を行うことで、世界市民として人類の福祉と人間文化の発展に貢献が可能となり、かつ地域に貢献する人材を育成することが実践されている。

大学の使命・目的及び教育目的は学校教育法第 83 条他関連法令を遵守し「プール学院大学学則」「プール学院大学大学院学則」に規定されている。

社会の要請に応える人材を育成するため、これまで新学部・学科の開設や改組が行われている。平成 26(2014)年度には「地域を根ざした教育により社会の要請に応える」という方向性をより明確化するため学則第 1 条第 1 項を変更して「社会の要請に応える人材育成」という内容を盛込むよう協議もなされている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度の教育学部設置に伴い、大学の使命・目的の改定及び教育目的の策定を行う過程で、教職員、理事が関与、参画しており理解と支持が得られている。また、「学部設置準備委員会」及び教授会での審議の後、理事会での決定過程でも有効性が保たれている。

大学の使命・目的及び教育目的は、ホームページや「STUDENT HANDBOOK」及び「履修の手引き」に明示され学内外へ周知されている。また、「プール学院創立記念日研修」を開催し教職員の意識統一を図るとともに大学運営に反映させている。

大学の使命・目的及び教育目的は中長期計画である経営改善計画や三つの方針等に反映され、大学の進む方向が明示されている。また、これらを達成するために必要な教育研究組織が整備され、社会情勢の変化に対応し着実に改変してきている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学科・研究科ごとのアドミッションポリシーを定め、キャンパスガイド、入試ガイド、学生募集要項やホームページなどに明示している。

アドミッションポリシーや「プール学院大学入学者選考規程」に基づき、入試の種別（推薦・一般・センター利用・AO など）ごとの多様な選考基準による入学者選抜を実施している。

国際文化学部教養学科の入学定員は未充足の状況が続いているが、平成 26(2014)年度の募集定員の変更により改善傾向にある。また、平成 26(2014)年度に新設された教育学部教育学科の入学定員を充足したことにより、全学部の収容定員充足率も改善の方向にある。適切な学生受入れ数の維持に向け、入試データを多角的に分析し、課題に対応しうる体制をとっている。

【改善を要する点】

○国際文化学部教養学科の収容定員充足率は 0.7 倍未満であるため、収容定員充足に向けて更なる改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部・学科及び研究科においてディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーが定められ、「履修の手引き」等への明示や、ホームページへの公開により全学生へ周知している。各学部・学科・研究科のカリキュラムは、カリキュラムポリシーに従い科目区分を設けて体系的に明示され、カリキュラムマップで科目の相関性や到達目標を示し、学科ごとの進路に合わせた履修モデルが作成されるなど、適切に編成されている。

キャップ制度により学生の自習時間が確保され、定期試験とは別に各学期 15 回の授業回数を確保し、シラバスには授業外学習や学生への課題等が記載されており、単位制の趣旨が適切に保たれている。初年次教育や、インターンシップ等の実践的教育を重視し、アクティブラーニングのための教育方法の工夫がなされている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務委員会・学生委員会・キャリアサポート委員会・図書館などにおいて教職協働体制による学生への学修支援・授業支援を実施している。オフィスアワーや教員の出講時間割が学生に明示され、細やかな学生相談が全学的に実施されている。TA 制度は休止中であるが、SA(Student Assistant)を活用した学修支援を行っている。

学科会議での情報共有、学生支援センターのスタッフとチューター等による「ケース会議」、保護者との連携などを通して学生の休退学防止に努めている。就学意欲の低い学生への対策として、e ラーニングによるリメディアル学習ツールを導入して自律学習を支援している。学修の動機付けや仲間づくりを目的に新入生セミナー・学科オリエンテーション・宿泊研修を実施している。在学生アンケートや授業アンケートの結果を学修支援や授業支援に役立てている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学科のディプロマポリシーを設定し、単位認定、進級、卒業・修了要件及び学位についての基準や手続きを「学部履修規程」「大学院履修規程」「大学試験及び成績評価に関する規程」「大学院試験及び成績評価に関する規程」「大学学位規程」に定めている。

各科目の評価基準、達成目標及び授業外学習については、シラバスに明記している。

学修達成度の明示化と学習意欲の促進のため GPA(Grade Point Average)制度を導入し、GPA を有効活用するための方策等を教務委員会及び学科会で検討する体制をとっている。また、登録科目の見直しを目的として、授業開始 5 週目に一定の科目について履修登録科目を取消す機会を学生に与えている。他大学等における入学前の既修得単位については、学則によって、学部では 60 単位まで、大学院では 10 単位までを認めている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

全ての学科に実践的教育科目やキャリア形成に関する科目を配置し、社会的及び職業的自立に必要な能力が段階的に涵養されるよう教育課程が編成されている。

職員で構成されるキャリアサポートセンターにおいて、学生の就職・進学に関する相談に助言を行うとともに、就職ガイダンス、企業説明会、エクステンション講座などが開催されている。また、個人面談の実施率も高い。

キャリアサポートセンターの職員と各学科から選出された教員によってキャリアサポート委員会が組織され、各学科の学生指導と連携して組織的な活動が行われている。

平成 26(2014)年度より、教員志望の学生に対する支援強化のために、新たに教職センターが設置されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学長を委員長とする「IR・FD 委員会」が組織され、授業アンケート、在学生アンケート、授業公開、FD(Faculty Development)研修会を実施し、教育活動に関するデータの分析をしている。

授業アンケートは学期の中間に記述式で行われ、学生の要望、理解状況等を把握し、学期中に授業の改善・向上に向けた取組みをしている。また、担当教員は学期終了後に、評価の結果分析、評価結果を受けて取組んだ改善点、到達目標に対する達成状況を「授業評価報告書」としてまとめている。

各教員から提出された「授業評価報告書」は、各学科長が点検、「IR・FD 委員会」でも

検証し、各授業における教育目的の達成状況を把握するようにしている。現在、「IR・FD委員会」では、記述式の授業アンケートとは別に、量的分析が可能なアンケートについても検討している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

各学科から選出された教員と学生課長による学生委員会が組織され、学生サービス、厚生補導、学生生活支援等を統括する役割を果たしている。

経済的支援として、日本学生支援機構などの学外奨学金制度の他に、大学独自の奨学金・授業料減免に関する「奨学金規程」「授業料減免規程」「学生活動助成金制度」を定め運用している。また、留学生に対しても授業料減免制度と奨学金制度を設けている。

教員によるチューター制によって、学生一人ひとりの日々の支援、指導をする体制がとられている。学生の健康相談・管理や心的支援、生活相談などに関しては、医務室及びカウンセリングルーム、学生支援センター、フィットネスセンターが対応している。

学生の意見・要望は、在学生アンケート、「PAO(Poole Active Organization)」、チューター教員、クラブ・同好会顧問などを通してくみ上げ、改善する仕組みが構築されている。

【優れた点】

○学生生活において支援を要する学生に対して、学生支援センターのスタッフをはじめ、関係部署の教職員が「ケース会議」を開くことにより、情報の共有や、具体的な支援の方法などについて協議している点は、学生個々に対する組織的な支援への取組みとして評価できる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準による必要専任教員数と教授数を充足している。教員の採用・昇任については、

「プール学院大学教員選考規程」「プール学院大学専任教員の採用・昇格に関する規程」「専任教員選考基準に関する内規」「専任教員選考基準に関する内規細則」に基づいて行われている。

授業の質向上を目的に、全教職員が参観可能な授業公開を実施している。また、年間の教育・研究活動、大学運営・社会的活動等を網羅した「教員個人の自己点検・評価報告書」が作成されている。報告書は、図書館でも閲覧が可能になっている。教員の研究支援として、研究費以外の研究奨励制度が設けられている。

教養教育の実施状況の確認や改善に関する検討は教務委員会で行っている。現在、全学的な教養教育のあり方について新たな検討が進められている。

【参考意見】

○教育学部において、61 歳以上の教員数が高い割合を示しているので、年齢構成のバランスに配慮されたい。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地､校舎共に設置基準上必要な面積を十分に有しており､同一キャンパス内に運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などが適切に整備されている。また、建学の理念を具現化する施設として、大礼拝室を備える「エレノアホール」が設置されている。

廊下の幅を広くとるなど、構造上災害時の安全面に配慮した施設となっている。また、バリアフリー対応や点字案内等、身障者に配慮した施設となっている。

在学生アンケートによる学生の意見などをもとに、フィットネスセンターや学食、グラウンドなどの改修を行っている。

平成 25(2013)年度には、授業を行うクラスサイズについて全学で申合わせを行うなど、少人数教育の徹底を図り、教育効果を上げるよう受講生数の適切な管理がされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
法人経営の運営方針として、寄附行為及び「プール学院ミッションステートメント」に法令遵守を表明している。法人の運営は、組織倫理に関する規定に基づき適切に行われている。
平成 25(2013)年度に 5 か年にわたる経営改善計画を策定、現在各部門間の連携を図りながら、全法人をあげて使命・目的の実現に努力している。
学校教育法や設置基準などの関連法令を遵守することで、教員組織や施設・設備に関する設定基準を満たし、適切に運営している。
防災や情報に対する危機管理や人権に関しては、関連規定などに基づき対応、また「デマンド管理システム」導入による節電など、環境保全にも取組んでいる。
教育情報及び財務情報についてはホームページや大学機関誌などに公表している。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
理事会とは別に、原則月 2 回、理事長以下常務理事による「常務理事会」が開催され、戦略的意思決定ができる体制が整備されている。
寄附行為に基づき、理事会は法人の最高意思決定機関として、平成 25(2013)年度は 7 回開催され、毎回理事のほぼ全員が出席している。平成 26(2014)年度は、理事会のガバナンス強化を目的に理事 2 人を増員、また理事としての能力開発を目的として 3 回程度の「理事研修会」の開催が予定されている。
理事の定数や選考に関する内容は寄附行為に規定され、適切な運用がなされている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
学部における意思決定については、全学的に編制された各種委員会、学科会及び運営委員会で検討・調整された後に教授会にて審議、また、大学院においては、各担当グループ、運営委員会で検討・調整された後に研究科委員会にて審議する仕組みとなっている。
教授会及び研究科委員会は、学則及び関連規定に基づき、重要な規則の制定・改廃や教員人事、学生の重要案件について審議している。
教務委員会、学生委員会、キャリアサポート委員会をはじめ、キリスト教活動委員会、学生支援委員会などを設置し、大学の使命・目的及び学生のニーズに対応している。
大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できるよう、学長は学部長を兼任し、補佐役として副学長と学長補佐を置いている。また、学長の業務執行を支える目的で「執行部会議」を毎週開催している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
学長及び副学長・学長補佐・大学事務局長が理事会や評議員会などに出席し、一方、理事長や他の法人関係者が教授会や他の大学関連会議に出席することで、法人と大学間の連携、及び相互にチェックする体制は整備されている。
監事の定数や選考に関しては、寄附行為に定められ、現在 2 人の監事が理事会・評議員会への出席及び法人業務や財産状況の監査などを行っている。
評議員についても寄附行為に基づいて選考され、現在 26 人の評議員により評議員会は開催されている。
「常務理事会」とは別に、理事長以下 5 人の常務理事により隔週開催される「常務会」や、教授会への出席などを通して、トップのリーダーシップが発揮できる体制を整備するとともに、教職員の意見をくみ上げる仕組みを運営の改善に反映させている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

管理運営組織における事務体制は「プール学院組織規程」に基づき、法人本部の 2 部署及び大学の 12 部署により編制され、効率的に業務が遂行できるよう 44 人の職員が適切に配置されている。

事務局の各課及び各職員には、経営改善計画に基づく目標管理が行われ、PDCA サイクルをベースとした業務の遂行が行われている。また、月 2 回程度の「事務局会議」が開催され、年度目標の進捗管理や、情報共有、課題解決などが図られている。

職員の資質・能力向上を目的として、全職員を対象とした研修会や「事務局会議」メンバーを対象とした研修会、また「プール学院創立記念日研修」など教員との合同研修会や学外で開催される各種研修会への参加など、組織的な取組みが行われている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度に中長期の経営改善計画を策定し、財務計画表を根拠に、適切な財務運営の確立に向けて全教職員が積極的に取組んでいる。

外部資金の獲得としては科学研究費助成事業や各種補助金への積極的な応募のほか、平成 25(2013)年 6 月より「オクスラド基金」の募金（目標 10 億円、募集 16 年間）活動を始めている。

平成 20(2008)年度以降、大学・法人全体ともに帰属収入で消費支出を十分には賄えない状況が続いているものの、支出面の抑制として、法人全体を対象にした人件費の見直しや経費の削減等を実施し、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向け努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準や「プール学院経理規程」、同施行細則に基づき会計処理を適正に実施し必要に応じて公認会計士の指導を受けている。

補正予算は 11 月に一次補正、3 月に二次補正を編成し、いずれも評議員会・理事会の承認を受けるなど適切に会計処理を行っている。

寄附行為に基づき選任された 2 人の監事により、財務状況や学校法人の業務状況等の監査が行われている。

毎年、監事・公認会計士・学校法人との意見交換会を開催するなど、会計監査体制を整備し厳正に実施している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、大学及び大学院の学則に規定するとともに、それぞれ「自己点検・評価規程」を定めている。

大学及び大学院は「自己点検・評価規程」に基づき、ともに学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置している。

自己点検・評価委員会では毎年度、自己点検・評価の基本方針を策定し、学内の各機関や教員に自己評価を要請し、その報告書を授業改善に役立てる等、適切な自己点検・評価体制が整備されている。

「自己点検・評価規程」第 11 条の定めに従い、1 年単位で学内の各実施機関や各個人は改善向上を志向した自己点検・評価を実施するなど、その周期性においても適切である。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

学則や各種規定を根拠に、多角的なエビデンスを用いて透明性の高さを前提とした自己点検・評価を行っている。

学生アンケート、授業アンケート、入試関連データなど、「IR・FD 委員会」をはじめ各実施機関が現状把握のために、それぞれの観点から必要とされるデータを収集・分析し、改善に取組んでいる。

自己点検･評価結果は学内の共有化を図るため自己点検･評価報告書として冊子化され、また、教員個人の自己点検・評価についても「教育・研究・大学運営に関する自己評価・報告書」として冊子化され図書館で閲覧可能としている。

ホームページによる学外公表も行われている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

各実施機関や個人から提出される自己点検･評価報告により PDCA サイクルの後半部分にあたる結果の判定(C)、改善計画の策定(A)が行われ、年間の業務は前年度の改善計画を受けた年間計画(P)により実行(D)され、年度末には次の報告がなされるといった一定のサイクルが確立され機能している。

平成 25(2013)年に作成された 5 か年の経営改善計画は、法人全体の観点から行われた自己点検・評価の結果が反映され、その自己点検・評価結果を踏まえて、学生支援センターや教職センターを設置するなど、PDCA サイクルが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携

A－1　地域連携の推進

A-1-①　地域連携の推進を行う全学的な取組み

A-1-②　公共・教育機関等との連携推進

A-1-③　企業等との連携推進

【概評】

「プール学院ミッションステートメント」における「グローバルな視野に立ち、愛と教養を持って社会に貢献できる人間の養成」という精神に基づいて、地域協働を全学的共通

理念として掲げており、「地域・国際センター規程」を整備して、地域・国際センター、地域・国際委員会を設置し、組織的に地域連携活動に取組んでいる点は高く評価できる。

大阪府泉大津市・四條畷市・堺市との包括連携協定や、大学所在地である堺市を含む1府 11 市の教育委員会との連携協定を締結しており、関連地域との連携体制が明確に整えられている。多くの教職員が自治体の各種委員会委員や研修会講師・相談委員・その他の役員を務めており、教員による積極的な地域貢献が進められている。

海外留学・海外研修を経た学生が近隣の小学校で海外生活体験を伝える交流活動を行うなど、近隣の小・中学校や諸施設における学生ボランティア活動が多様な形で展開されている。また、地域への大学開放も実施されており、学内にある菜園を地域の子どもや保護者に開放して学生と共に作物を収穫・調理する活動等は大学の環境を生かした個性的な地域貢献活動となっている。

企業などとの連携としては、地域の経営者協会に加盟して、学生のインターンシップや就職に向けた連携を図り、個別企業との協働プログラムも実施している。企業等との連携活動を学生の社会人基礎力の向上へとつないでいる点も実践的な教育活動として評価できる。

基準Ｂ．支援を要する学生への組織的取り組み

Ｂ－1　支援を要する学生への組織的取り組み

Ｂ-1-①　組織的な体制による修学支援

Ｂ-1-②　大学入学前からの支援体制の確立

Ｂ-1-③　学内及び学外機関との連携

【概評】

平成 19(2007)年度から 4 年間取組んだ学生支援 GP（新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム）事業、「発達障害を有する学生への支援活動」の成果をもとに、発達障がいのある学生に限らず、支援を必要とする学生へのサポート体制がきめ細かく構築されている。

学生支援委員会が学生の修学支援に関わる委員会と各部署間をコーディネートし、関係教職員が連携した組織的な支援活動が行われている。また、学生支援委員会が運営する形で学習支援センターが設置され、支援学生へのアセスメント、発達検査、教育支援計画の作成、保護者面談、「ケース会議」のコーディネート、医療福祉機関との連携などの活動が行われている。特別支援授業も開設されている。

配慮を要する入学志願者に対しては、入学前から保護者や高等学校と連携しながら、入学後の修学支援に結びつける取組みが行われていることは特筆すべきことである。

また、外部機関と連携した活動も幅広く行われ、通院指導、在学生や卒業生の職業訓練や就業体験の場が確保されていることも評価できる。

こうした取組みは､建学の理念における「キリスト教の精神を根底とする霊的人格教育」を体現したものであり、今後の更なる成果に期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 8(1996)年度
所在地　　大阪府堺市南区槇塚台 4-5-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
国際文化学部	教養学科　国際文化学科※　英語学科※　子ども教育学科※
教育学部	教育学科
国際文化学研究科	異文化間協働専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 16 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 30 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 22 日	実地調査の実施　　10 月 23 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 24 日	10 月 24 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 17 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	

【資料 F-1】	1.学校法人プール学院寄附行為 2.プール学院ミッションステートメント	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 1.campus guide 2015 2.プール学院大学大学院 2014	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 1.プール学院大学学則（2014 年度） 2.プール学院大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 学生募集要項（大学・大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 1.STUDENT HANDBOOK 2.履修の手引き（大学・大学院） 3.2014 年度教養学科 シラバス、2014 年度子ども教育学科 シラバス、2014 年度国際文化学科 シラバス、2014 年度英語学科 シラバス、2014 年度教育学科 シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） プール学院経営改善計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 2013 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 1.アクセスマップ（campus guide 2015、裏表紙） 2.キャンパスマップ（campus guide 2015、p.42）	【資料 F-2-1】に同じ 【資料 F-2-1】に同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 1.理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員） 2.2013 年度事業報告書（理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料）	【資料 F-7-1】に同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	プール学院大学学則（2014 年度）第 1 条	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 1-1-2】	プール学院大学学則（2011 年度）第 1 条	
【資料 1-1-3】	プール学院大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3-2】に同じ
【資料 1-1-4】	プール学院大学ホームページ 「大学の教育研究上の目的」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	プール学院大学学則（2014 年度）第 1 条	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 1-2-2】	プール学院大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3-2】に同じ
【資料 1-2-3】	キリスト教センター「STUDENT HANDBOOK」（p.9-12）	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 1-2-4】	チューター制度「STUDENT HANDBOOK」（p.51）	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 1-2-5】	学生支援センター「STUDENT HANDBOOK」（p.48）	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 1-2-6】	学生支援センターパンフレット	
【資料 1-2-7】	インターンシッププロジェクト別授業概要・学修・教育到達目標	
【資料 1-2-8】	インターンシッププロジェクト報告書	
【資料 1-2-9】	campus guide 2015「企業連携・地域連携」（表紙、p.33,34）	
【資料 1-2-10】	学校法人プール学院寄附行為（1-(1)-1）	【資料 F-1-1】に同じ
【資料 1-2-11】	プール学院ミッションステートメント	【資料 F-1-2】に同じ

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	プール学院本学ホームページ　「大学の教育研究上の目的」	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 1-3-2】	プール学院経営改善計画	【資料 F-6-1】に同じ
【資料 1-3-3】	STUDENT HANDBOOK 「規程集　プール学院大学学則」（p.2）	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 1-3-4】	履修の手引き「プール学院大学学則」（p.308）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 1-3-5】	履修の手引き（大学院）「プール学院大学大学院学則」（p.33）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 1-3-6】	プール学院大学ホームページ「アドミッションポリシー」	
【資料 1-3-7】	2011 入試ガイド「アドミッションズポリシー」	
【資料 1-3-8】	プール学院大学ホームページ 「カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」	
【資料 1-3-9】	教育研究組織図（2014（平成 26）年度）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	プール学院大学「campus guide 2015」（p.13,21）	【資料 F-2-1】に同じ
【資料 2-1-2】	2015 入試ガイド	
【資料 2-1-3】	プール学院大学　学生募集要項	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-4】	プール学院大学大学院　学生募集要項	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-5】	プール学院大学入学者選考規程	
【資料 2-1-6】	プール学院大学アドミッションズ オフィス入試実施規程	
【資料 2-1-7】	プール学院大学大学院入学者選抜規程	
【資料 2-1-8】	プール学院大学スカラシップ入学生規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー 履修の手引き（p.13,57,83,117,174）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-2】	大学院カリキュラムポリシー「履修の手引き」（大学院）（p.6）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-3】	プール学院大学国際文化学部履修規程	
【資料 2-2-4】	プール学院大学教育学部履修規程	
【資料 2-2-5】	プール学院大学大学院国際文化学研究科履修規程	
【資料 2-2-6】	国際文化学科履修モデル　「履修の手引き」（p.18）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-7】	国際文化学科カリキュラムマップ　「履修の手引き」（p.19）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-8】	国際文化学部子ども教育学科履修モデル 「履修の手引き」（p.60）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-9】	国際文化学部子ども教育学科カリキュラムマップ 「履修の手引き」（p.61-62）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-10】	国際文化学部英語学科履修モデル「履修の手引き」（p.86-88）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-11】	国際文化学部英語学科カリキュラムマップ 「履修の手引き」（p.89-90）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-12】	国際文化学部教養学科履修モデル「履修の手引き」（p.121-132）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-13】	国際文化学部教養学科カリキュラムマップ 「履修の手引き」（p.133-134）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-14】	教育学部教育学科履修モデル「履修の手引き」（p.176-181）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-15】	教育学部教育学科カリキュラムマップ 「履修の手引き」（p.182-183）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-2-16】	大学生活記録シート	
【資料 2-2-17】	履修カルテ	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2014 年度前期 オフィスアワー一覧表	

【資料 2-3-2】	配慮を必要とする学生について	
【資料 2-3-3】	プール学院大学・同短期大学部スチューデント・アシスタント（SA）細則	
【資料 2-3-4】	2013 年度 授業支援 SA 実施報告書	
【資料 2-3-5】	2013 年度 「退学・除籍者数」	【表 2-4】に同じ
【資料 2-3-6】	学籍移動に関するチューターの所見　様式	
【資料 2-3-7】	プール e ドリル　利用案内プリント	
【資料 2-3-8】	プール e ドリル（SPI 対策コース）利用案内プリント	
【資料 2-3-9】	新入生入学前セミナー　案内及び概要	
【資料 2-3-10】	新入生オリエンテーションデイプログラム	
【資料 2-3-11】	在学生アンケート　様式	
【資料 2-3-12】	教室秩序を保つためのいくつかの方法（配付資料）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	プール学院大学国際文化学部履修規程	【資料 2-2-3】に同じ
【資料 2-4-2】	プール学大学教育学部履修規程	【資料 2-2-4】に同じ
【資料 2-4-3】	プール学院大学大学院国際文化学研究科履修規程	【資料 2-2-5】に同じ
【資料 2-4-4】	プール学院大学試験及び成績評価に関する規程	
【資料 2-4-5】	プール学院大学大学院試験及び成績評価に関する規程	
【資料 2-4-6】	プール学院大学学位規程	
【資料 2-4-7】	成績と評価について　「履修の手引き」（p.212-213）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-4-8】	剽窃について　「履修の手引き」（p.209）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-4-9】	履修登録の取消手続きについて　「履修の手引き」（p.200）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-4-10】	国際文化学部国際文化学科ディプロマポリシー 「履修の手引き」（p.13）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-4-11】	国際文化学部子ども教育学科ディプロマポリシー 「履修の手引き」（p.55）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-4-12】	国際文化学部英語学科ディプロマポリシー 「履修の手引き」（p.83）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-4-13】	国際文化学部教養学科ディプロマポリシー 「履修の手引き」（p.117）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-4-14】	教育学部教育学科ディプロマポリシー 「履修の手引き」（p.170）	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-4-15】	「卒業研究要旨集」 （子ども教育学科・英語学科・国際文化学科）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップのすすめ	
【資料 2-5-2】	インターンシッププロジェクト別授業概要・学修・教育到達目標	【資料 1-2-7】に同じ
【資料 2-5-3】	インターンシッププロジェクト報告書	【資料 1-2-8】に同じ
【資料 2-5-4】	2013 年度インターンシップ A ハンドブック	
【資料 2-5-5】	2013 年度学校園インターンシップ A について	
【資料 2-5-6】	平成 25 年度インターンシップ A 報告書	
【資料 2-5-7】	2013 年度　就職ガイダンス一覧	
【資料 2-5-8】	教職てらこや　案内	
【資料 2-5-9】	プール学院大学教職センター規程	
【資料 2-5-10】	教職センター　案内	
【資料 2-5-11】	2013 年度エクステンション講座一覧	
【資料 2-5-12】	就活キックオフ講座&学内合同企業説明会実施要項	
【資料 2-5-13】	さかい JOB ステーション　さかい合同企業説明会概要	
【資料 2-5-14】	ハローワーク出張相談　に関する資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		

【資料 2-6-1】	プール学院大学 IR・FD 委員会規程	
【資料 2-6-2】	授業アンケートと授業の改善について	
【資料 2-6-3】	在学生アンケート　集計結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	プール学院大学学生会会則	
【資料 2-7-2】	2013 年度　課外活動支援小委員会　年間活動報告	
【資料 2-7-3】	2013 年度　課外活動団体登録者　一覧	
【資料 2-7-4】	課外活動時の緊急対応手順	
【資料 2-7-5】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部大学祭実行委員会会則	
【資料 2-7-6】	2013 年度　大学祭パンフレット	
【資料 2-7-7】	学生相談数、医務室等の利用状況を示す資料	【表 2-12】に同じ
【資料 2-7-8】	カウンセリングルームだより	
【資料 2-7-9】	カウンセリングルームの案内	
【資料 2-7-10】	フィットネスセンターについての案内	
【資料 2-7-11】	留学生のしおり	
【資料 2-7-12】	プール学院大学奨学金規程	
【資料 2-7-13】	プール学院大学授業料減免規程	
【資料 2-7-14】	2013 年度 奨学金及び減免実績一覧	
【資料 2-7-15】	プール学院大学学生活動助成金規程	
【資料 2-7-16】	プール学院大学学生活動助成金についての申し合わせ	
【資料 2-7-17】	2013 年度学生活動助成金　実績一覧	
【資料 2-7-18】	プール学院大学私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-19】	プール学院大学大学院私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-20】	プール学院大学大学院奨学金規程	
【資料 2-7-21】	プール学院大学大学院実践科目助成金規程	
【資料 2-7-22】	プール学院大学大学院長期履修学生規程	
【資料 2-7-23】	在学生アンケート集計結果	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 2-7-24】	PAO 案内	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	プール学院大学教員選考規程	
【資料 2-8-2】	プール学院大学専任教員の採用・昇格に関する規程	
【資料 2-8-3】	プール学院大学大学院教員任用・昇格規程	
【資料 2-8-4】	専任教員選考基準に関する内規・細則	
【資料 2-8-5】	2013 年度教育・研究・大学運営に関する自己評価報告書　様式	
【資料 2-8-6】	2013 年度 SD・FD 研修会要項	
【資料 2-8-7】	授業公開実施要項	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】に同じ
【資料 2-9-2】	教員研究室の概要	【表 2-19】に同じ
【資料 2-9-3】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】に同じ
【資料 2-9-4】	その他の施設の概要	【表 2-22】に同じ
【資料 2-9-5】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】に同じ
【資料 2-9-6】	学生閲覧室等	【表 2-24】に同じ
【資料 2-9-7】	情報センター等の状況	【表 2-25】に同じ
【資料 2-9-8】	学校法人プール学院固定資産及び物品の調達規程	
【資料 2-9-9】	学校法人プール学院固定資産及び物品の管理規程	
【資料 2-9-10】	プール学院大学施設等管理規程	

【資料 2-9-11】	プール学院大学保守年間作業実施表（2013 年度）	
【資料 2-9-12】	在学生アンケート集計結果（Q6-Q8,Q22）	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 2-9-13】	授業クラスサイズ設定基準	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人プール学院寄附行為第 3 条	【資料 F-1-1】に同じ
【資料 3-1-2】	プール学院ミッションステートメント	【資料 F-1-2】に同じ
【資料 3-1-3】	学校法人プール学院就業規則	
【資料 3-1-4】	プール学院大学研究倫理規程	
【資料 3-1-5】	プール学院個人情報保護規程	
【資料 3-1-6】	プール学院個人情報の取扱い規程	
【資料 3-1-7】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部人権問題委員会規程	
【資料 3-1-8】	冊子「Stop Harassment」	
【資料 3-1-9】	全学の教員組織（学部等）	【表 F-6-1】に同じ
【資料 3-1-10】	全学の教員組織（大学院等）	【表 F-6-1】に同じ
【資料 3-1-11】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【表 3-2】に同じ
【資料 3-1-12】	STUDENT HANDBOOK（p.53）	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 3-1-13】	プール学院公益通報規程	
【資料 3-1-14】	プール学院危機管理規程	
【資料 3-1-15】	プール学院大学およびプール学院大学短期大学部の危機管理に関する規程	
【資料 3-1-16】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部危機管理委員会規程	
【資料 3-1-17】	プール学院大学クラブ（同好会）の学外活動に関する危機・管理対策要綱	
【資料 3-1-18】	消防計画	
【資料 3-1-19】	防災・緊急マニュアル（常時携帯用）	
【資料 3-1-20】	教育研究活動等の情報の公表状況	【表 3-3】に同じ
【資料 3-1-21】	財務情報の公表の状況（前年度実績）	【表 3-4】に同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人プール学院寄附行為 5 条～16 条	【資料 F-1-1】に同じ
【資料 3-2-2】	2013 年度事業報告書	【資料 F-7-1】に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	プール学院大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	プール学院大学各種委員会規程	
【資料 3-3-3】	プール学院大学図書・紀要委員会規程	
【資料 3-3-4】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部学生支援委員会規程	
【資料 3-3-5】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部 地域・国際センター規程	
【資料 3-3-6】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部 英語教育センター規程	
【資料 3-3-7】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部 健康・スポーツ科学センター規程	
【資料 3-3-8】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部運営委員会規程	
【資料 3-3-9】	プール学院大学大学院国際文化学研究科委員会規程	
【資料 3-3-10】	プール学院組織規程	
【資料 3-3-11】	プール学院大学副学長規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		

【資料 3-4-1】	2013 年度事業報告書	【資料 F-7-1】に同じ
【資料 3-4-2】	プール学院創立記念日研修（2013 年度）	
【資料 3-4-3】	プール学院創立記念日研修（2014 年度）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	プール学院組織規程	【資料 3-3-10】に同じ
【資料 3-5-2】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部 2014 年度方針	
【資料 3-5-3】	2013・2014 年度目標マネジメントについて	
【資料 3-5-4】	職員研修会資料	
【資料 3-5-5】	2013 年度 FD・SD 研修会	【資料 2-8-6】に同じ
【資料 3-5-6】	南大阪地域コンソーシアム FD・SD 研修会開催要項	
【資料 3-5-7】	南大阪地域コンソーシアム FD・SD 研修会発表審査会	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	2013 年度 科学研究費一覧表	
【資料 3-6-2】	オクスラド基金ご協力のお願い	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	プール学院経理規程	
【資料 3-7-2】	プール学院経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	2013 年度 監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	プール学院大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-2】	プール学院大学大学院自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	2013 年度教育・研究・大学運営に関する自己評価報告書　様式	【資料 2-8-5】に同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	在学生アンケート集計結果	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 4-2-2】	授業アンケートと授業の改善について	【資料 2-6-2】に同じ
【資料 4-2-3】	自己点検・評価　課題・改善点一覧表	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	プール学院経営改善計画	【資料 F-6-1】に同じ
【資料 4-3-2】	自己点検・評価　課題・改善点一覧表	【資料 4-2-3】に同じ

基準 A. 地域連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域連携の推進		
【資料 A-1-1】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部地域・国際センター規程	【資料 3-3-5】に同じ
【資料 A-1-2】	連携協定一覧（HP より）	
【資料 A-1-3】	ボランティア活動参加報告書　フォーム	
【資料 A-1-4】	プール・ヴーに関する資料	
【資料 A-1-5】	森の図書館に関する資料（HP より）	
【資料 A-1-6】	ぽてっこクラブに関する資料（HP より）	
【資料 A-1-7】	青空ふれあいクラブに関する資料（HP より）	
【資料 A-1-8】	スポーツキッズ・クラブに関する資料	
【資料 A-1-9】	キャンドルナイトに関する資料	

基準 B. 支援を要する学生への組織的取り組み

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 支援を要する学生への組織的取り組み		
【資料 B-1-1】	プール学院大学・プール学院大学短期大学部学生支援委員会規程	【資料 3-3-4 に同じ】
【資料 B-1-2】	学生支援センターパンフレット	【資料 1-2-6 に同じ】
【資料 B-1-3】	配慮を必要とする学生について	【資料 2-3-2 に同じ】
【資料 B-1-4】	2013 年度スタディスキル・ソーシャルスキル受講生一覧	
【資料 B-1-5】	ケースカンファレンスシート（個別支援計画書）	
【資料 B-1-6】	障がい学生のためのキャリア説明会資料（表紙）	

50　福井工業大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、福井工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学を設置する学校法人金井学園の建学の精神及び大学の理念が明示され、大学の使命・目的及び教育の目標が階層的に整理され明示されている。「教育第一主義」「ものづくり」「すべてを学生のために」を大学の個性・特性のキーワードとして、大学の使命・目的などにも一貫している。社会の変化に適応するために、国際化に素早く取組み、また単科大学から 3 学部 8 学科への改組計画が進行中である。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーには、学科ごとに求める学生像が明確に定められている。全学科共通のカリキュラムポリシーに加え専門分野も明確にされ、学内外に明示している。教育課程の見直しは教務委員会が対応し、FD(Faculty Development)活動も積極的である。

単位認定、卒業・修了認定、成績評価などは、学生便覧及びシラバスに明示され、GPA(Grade Point Average)も導入されている。キャリア教育は、教職協働の支援体制のもと、導入教育やインターンシップなどを実施し、キャリア形成に貢献している。就職支援体制は、年次的・段階的に築かれている。また、大学独自の奨学金も充実している。

教員の資質・能力向上への取組みについて、積極的な教員評価、授業評価アンケート、授業公開、FD シンポジウムの開催などの FD 活動も活発である。

校地、校舎、実習施設及び図書館などの教育環境に問題はなく、図書館の開館時間も配慮がされ、バリアフリーの状況も概ね良好である。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人の経営及び大学の運営は適正である。理事会及び常任理事会は定期的に開催され、戦略的な意思決定に問題はない。大学の意思決定は「大学運営協議会」が中心的な役割を担い、副学長に加えて 2 人の学長補佐が学長を補佐する体制が整備されている。また、業務の遂行に必要な規定が整備され、適切な組織編制及び職員配置となっている。

平成 20(2008)年度以降、収支均衡が厳しい状況にあるが、収支改善に向けての姿勢は評価できる。学部・学科改組を確実に進め学生確保を安定化させるとともに、経費の削減及び科学研究費助成事業などの外部資金の確保に成果を挙げていることから、収支均衡の改善と確保が期待できる。

会計は、学校法人会計基準及び学内規定などに基づき適切に処理されている。二重のチェックにより予算統制も機能している。また、監事監査、公認会計士による会計監査及び内部監査も実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は適正に実施されている。自己点検・評価体制は、点検評価をする委員会と改善計画を推進する委員会との二本柱の体制で構成されている。また、自己点検・評価の全学的な重要課題と取組みは、毎年度「学園報」に掲載され、情報の公表も適切に行われている。理事会に対し改善施策の実施及び改善状況が報告されている。また、教職協働体制のもとでIR(Institutional Research)に着手した。よって、学内にPDCAサイクルの仕組みが機能している。

総じて、大学の使命・目的を明示し、教務上・学生支援上の制度の充実に取組みながら、教職協働による不断の自己点検・評価の姿勢は評価できる。学生募集は厳しい状況であるものの、中長期の経営計画を立案し、学長のリーダーシップのもとで、地域社会と連携し、新たな学部・学科改組に向けて大学全体としてまい進している。その結果、学生を安定的に確保することが期待できる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域連携・社会貢献活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学を設置する学校法人金井学園の建学の精神は「悠久なる日本民族の歴史と伝統とに根ざした愛国心を培い、節義を重んずる人格の育成、科学技術の研鑽に努め、以て人類社会の福祉に貢献する」と寄附行為第3条に明記されている。この建学の精神を縮約した大学の理念は「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し、社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与すること」と明確に明示されている。この基本理念を具現化し、育成するべき人材像を使命・目的として明文化し、使命・目的を達成するための教育方針、その教育方針に基づいた教育目標が明示され、階層構造が整然と整備されている。

建学の精神をはじめとした大学の使命･目的などは､具体的に簡潔な文章で明文化され、学内に掲示されるとともに、学則、学生便覧、大学要覧などの大学出版物及びホームページにも明記されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特性として、人格・教養のバランスを身に付け、「教育第一主義」を特色とし、「ものづくり」に喜びを感じることができる実践的な技術者の育成を掲げている。また、これを実践するために「すべてを学生のために」をモットーに教育を行っている。これを受けて、大学の目的などが明確に定められており、大学学則及び大学院学則へ教育目的が明示され、学校教育法第 83 条及び大学設置基準第 2 条に適合している。

社会のグローバル化という変化に対応するため、海外大学との交流強化にも積極的で、「インターナショナルセンター」を平成 24(2012)年に設置し、平成 26(2014)年に組織を見直して現在に至る。また、留学生の受入れだけではなく、英語で会話ができる技術者の養成のため、英語教育プログラム「SPEC」(Special Program for English Communication)を平成 25(2013)年度から立上げ、就職先企業のグローバル化を推進する人材の育成に大きく寄与している。学部・学科構成を社会の変化やニーズに適応するために見直し、現在の工学部の単科大学から 3 学部 8 学科への改組計画が進行中である。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的を明記した学則の制定・改正は理事会で審議・決定されており、役員及び教職員の関与が確認できる。使命・目的を達成するための教育方針などは学生便覧及び「学びの指針」という印刷物の配付に加え、全教職員が出席する教職員説明会において学内に周知されている。また、学外に対しては、ホームページ及び「福井工業大学要覧」などにより周知を図っている。

中長期計画として、平成 21(2009)年に「Action Plan60」、平成 26(2014)年に「第 2 次中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度)」が策定され、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）と教育目的ともに反映され

ている。

大学の使命・目的及び教育目的を反映された教育研究組織は、専門教育だけではなく、文理融合領域を含める「基盤教育機構」が整備されている。この他に、学生支援、国際交流及び情報処理などの六つのセンター及び「FUT 福井城郭研究所」「アイソトープ研究所」という二つの研究所が設置されている。

【優れた点】

○大学、高校、中学校それぞれの機関で決定された事項や法人全体の財政状況に関する課題などについて、月 1 回開催の全教職員が一堂に会する職員会議において経営方針とともに理事長より周知されていることは高く評価できる。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学・大学院のアドミッションポリシーは、学科ごとに明確かつ具体的に定められ、また求める学生像も具体的に説明されている。これらのアドミッションポリシーは、入学試験要項、ホームページに掲載され、積極的に周知されている。

オープンキャンパス、学校案内等のガイドブック、保護者を対象とする大学案内等さまざまな広報活動を行う一方、学部改組や学科名称の変更、入学定員の見直しにより定員充足率の向上を図っている。

AO 入試、推薦入試、一般入試に大別して入学生選抜を行っている。AO 入試と推薦入試については基礎学力のみならず課外活動の経験なども含めて面接を行い、進学意欲を考慮した選抜を行っている。

【参考意見】

○工学部原子力技術応用工学科の収容定員充足率が低いので、定員充足への更なる努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
大学の教育方針及び教育目標を踏まえ、教育課程編成方針が明確に定められており、更に各学科では、全学科共通の教育課程編成方針に加え専門分野の教育課程編成方針を明確に定め、入試要項、「学びの指針」やホームページを活用し、学内外に積極的に明示している。

教育課程の点検・見直しを図るため、教務委員会のもとに 8 部会とキャリア支援委員会を設置している。特に基盤教育と専門教育の連携に力点を置いた見直しを行っている。

習熟度別クラス編制により教育効果を高める取組みを行っている。授業公開などの FD 活動により、授業内容・方法の改善を行っている。また、単位のキャップ制を設けている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
「すべてを学生のために」をモットーに、学生の学修支援の実質化と教員の教育・指導力向上のために、教職協働で「教員ハンドブック」を刊行しており、これにより学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を明確化している。

学生支援体制として、「情報システムセンター」「学生生活支援室」「学習支援室」「キャリアセンター」等が設置・整備されている。十分な数の TA を採用し、学修支援及び授業支援の充実を図っている。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みとして、「S/T シャトルノート」を実施している。必修科目の出欠管理を厳格に行い、2 回連続欠席者に迅速に対応をとるなどの学修支援体制を整備している。また、中途退学者、停学者及び留年者へ個別に特別指導を行っており、丁寧な対応をとっている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定等は学則及び学生便覧に明確に規定されている。成績評価については学生便覧に、また各科目の評価方法･基準についてもシラバスに定められており、基準に基づいた運用が行われている。

学修の質の公平な評価のために GPA を導入しており、これを履修指導、大学院推薦、就職活動、奨学金貸与等に有効利用している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

職業的自立を目的に、キャリア教育を行うためのキャリアセンターを設置してキャリア支援委員会を中心とした教職協働よる支援体制を整備している。キャリア支援のための教育課程について、導入教育として「キャリアデザイン」「コンピュータリテラシー」から「地域共生学」など広範囲をカバーした上で「インターンシップ」に至るキャリア形成科目が開講されている。インターンシップについては、職場での職業体験の前に事前研修を行い、事後も成果発表を行うなど充実した内容として整備されている。

教育課程外の就職支援についても就職支援課員を中心に 1・2 年次でのキャリアデザインのための動機付け、3・4 年次での就職試験対策講座、エントリーシートや履歴書の書き方等のキャリア支援体制が整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成状況について、「学生チャートシステム」により出席状況把握等の学生に個別に対応できるシステムが構築され、GPA を用いた学修成果・達成度を点検・評価する仕組みが機能している。この他に大学独自の取組みとして、入学時に実施する「プレイスメントテスト」による習熟度別クラス編制、1 年次の前期末に行う「学力検証試験」、3・4 年次の「学びの指針」に示された基準・方式により学修到達度を検証する確認試験等が制度化されている。

学修指導等の改善に対する施策として、毎学期科目単位で「自分自身の受講態度」「授業内容について」「教員について」「総合評価」について学生アンケートを実施し、調査結果

を各教員にフィードバックする制度が機能している。また、卒業生が就職した企業に対してアンケートを実施することで、企業の視点からの教育目標の達成状況の点検・評価も行っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活を支援するための施設として「情報システムセンター」「学習支援室」「キャリアセンター」「図書館附属ラーニングコモンズ」などが整備されている。課外活動、保険、奨学金、学籍管理等の学生生活全般に係る業務は、学務課を中心に支援体制が整備されている。また、教員を含めた学生委員会が設置され、学生の退学・除籍及び補導・援護や賞罰等の支援体制が整備されている。

大学独自の多数の奨学金制度を設けており、学生に対する経済的支援を十分に行っている。また、学生の課外活動に関して、活動費の支援や教職員の部長・顧問配置による指導体制の整備などの支援を適切に行っている。このほか医務室や学生生活支援室を設置し、学生に対する健康診断、心的支援、生活相談なども適切に行っている。

学生からの意見・要望の把握とその結果の活用に関して、学生の意見をくみ上げるシステムとして全学生対象アンケートを実施し、この結果を学生サービスの改善に反映させている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の確保と配置に関して、いずれの学科においても必要な教員数を確保している。また、専任教員の年齢構成も概ねバランスがとれた構成となっている。

教員の資質・能力向上への取組みに関して、教員評価の適正化を図るため、職務調整委員会による「職務貢献度」のポイント化の試み、その点検結果による「教員評価・職務調整委員会」への名称変更を伴う組織改革など、教員評価に対して積極的に取組んでいる。

また、FD 活動として、学生による授業評価アンケート、授業公開、FD シンポジウムを開催し、「FD 推進委員会活動報告書」を作成するなど活発な運営がなされている。

教養教育について、英語教育の充実・強化に努力しつつ、郷土の歴史・産業・文化を学ぶ地域に根差した教養教育の充実にも取組んでいる。また、「F レックス」（福井県内大学間連携プロジェクト）をはじめとする福井県が実施している取組みに積極的に参画している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、実習施設、図書館等の教育環境は、設置基準を上回る面積があり十分な教育環境を有している。また、図書館は図書の他に定期的な刊行物、視聴覚資料、データベースを有し、平日は 22 時まで開館しており十分な教育環境を提供している。更にそれらの管理についてもバリアフリー化や耐震化を進めるなど適切に行っている

授業を行う学生数の管理について、少人数クラスによる授業を数多く実施するなど、教育効果を十分に上げられるような工夫をしている。実験・実習設備に関して適切な作業環境が確保されている。このほか、授業の合間に学生がくつろぎ、自習できるオープンスペースが確保され有効に機能している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人の経営及び大学の運営について、寄附行為、学則及び就業規則等、並びに法令に基づいて適正に運営されており、その姿勢は適切かつ誠実である。

大学の使命・目的の実現のため、平成 21(2009)年に「Action Plan 60」を策定し、引続き「第 2 次中期経営計画」を策定など、継続的に検証して見直している。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令等を遵守しており、これに関連する問題は見当たらない。学内規定等について、危機管理、ハラスメント、個人情報、公益通報等の規定等は整備され、大学での環境保全、人権及び安全に配慮されている。

教育機関としての公益性、公共性に基づく教育情報・財務情報は、ホームページをはじめ学内外に開示されている。今後、予算書及び事業計画書等の開示についても準備を進めている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、定期的に開催され、大学の事業計画・予算編成、学則改定、事業報告・決算報告等､法人の業務を決する機関として位置付けられており適切に運営されている。また、法人が設置する他の学校の問題も含めて、理事会を補完するために「常任理事会」が設置されて調整連絡が円滑に機能している。それ以外の迅速に対応を要する事項については、権限と責任が明確に規定されており、遅滞なく意思決定が可能な体制が整えられている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定について、学長が招集する大学運営協議会が主導的な役割を果たしている。大学運営協議会は、教職協働体制のもとに運営されており、大学運営上の重要な事項を協議している。教授会は「教授会規程」が規定され大学運営上重要な事項について審議するとともに、諮問機関として位置付けられている。大学運営協議会と教授会の役割は明確にされ、円滑に運営されている。

学長は大学運営協議会及び教授会それぞれに出席している。また、大学運営上重要な事

項は、大学運営協議会での協議を経て教授会に意見を求め、教授会では慎重に審議し、学長はこれらを受けて意思決定を行う体制が整備されている。

学長を補佐する体制として、副学長のほかに学長補佐を 2 人設置している。学長補佐それぞれが教学に関する重要事項を担当し、学長のリーダーシップが発揮されやすい体制となっている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事である学長は、経営側と教学側の橋渡し役を担っており、理事会とのコミュニケーションは円滑かつ迅速である。理事会は年 4 回程度の開催であるが、常任理事会が補完しており、経営の意思決定は円滑に行われている。

法人の運営は私立学校法及び寄附行為に準拠して行われている。また、大学の運営は、大学運営協議会が大学全体の調整に中心的な機能を果たし、ガバナンス上の問題は見当たらない。

理事長から教職員全員に対して、毎年の年賀式及び毎月の職員会議において、法人の指針や現状などの説明があり、組織全体のコミュニケーションは機能している。

また、法人全体を横断的に組織した教職協働のワーキンググループが設置される「学園プロジェクト」があり、学生生活支援、学生利用施設の活用・改善計画、事務改革の推進、SD(Staff Development)強化などに大きな効果を挙げている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「管理規則」及び「事務分掌規程」が定められ、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制と職員配置により業務が効率的に執行できる体制が確保されている。「決裁

権限規程」により決裁権限を明確に定め、業務の効率的な執行体制が確保されている。また、業務執行の円滑・効率化を実施するための理事会・評議員会のほか、常任理事会の開催、大学運営協議会を設置し意思決定の機能性が確保されている。

職員の資質向上として、新入職員を対象とする研修会の開催など職位に応じた研修会を開催し、業務改善等に寄与している。また、年度初めには教職員全員を対象に、学長より当該年度の大学の方針等について説明がなされ、教育の質的向上等について周知徹底が図られている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

教育・研究活動を支えるための財政基盤の強化を目的として、平成 21(2009)年度に「Action Plan 60」、平成 26(2014)年度には、前期の経営計画の検証により「第 2 次中期経営計画」が策定されて、その計画に基づき各年度の事業計画が実施され適切な財務運営が確立されている。収支状況は依然として厳しい状況ではあるものの、学生募集の強化による学生生徒等納付金収入の確保と人件費や管理経費の削減施策が実施されており、収支バランスが改善され安定した財務基盤の確立が進められている。

また、科学研究費助成事業等の外部資金導入については、「地域連携研究推進委員会」を中心に説明会等を開催し、獲得に向けて一定の成果を挙げている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

予算編成は各部門の事業計画に基づき編成されており、その会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人金井学園　経理規程」「学校法人金井学園　経理事務取扱要領」に基づき、部署単位で適正に行われている。予算執行に際しては、二重チェック体制による不正防止や、物品購入や請負契約によるものは特定の部署による一元管理が行われており、予算統制が適正に行われている。また、監事による監査、公認会計士による会計監査、更に総務部職員による内部監査が実施されており、監事監査、会計監査、内部監査の三様監査の体制が整備されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を学則に定め、その目的を達成するため自ら点検・評価を行うものとしている。自己点検・評価の取組みは、平成 10(1998)年度より学長を委員長とする「自己評価委員会」が設置され、①すべてを学生のために②地域社会との連携の育成③学生の教育研究に対する将来展望―を活動方針とし、自主的･自律的な体制のもと実施されている。平成 17(2005)年度に「福井工業大学　自己評価委員会規程」を制定し、自己評価・点検活動を推進する「点検・評価委員会」と点検・評価に基づく改善・向上を推進する「改善推進委員会」の二つの機能を有する専門委員会により適正に実施されている。

また、自己点検・評価の全学的な重要課題と取組みは、毎年度「学園報」に報告され、平成 12(2000)年度以降、3 年に 1 回の割合で「自己点検・評価」とその取りまとめが行われている。「自己点検・評価」と「改善推進の PDCA」の活動の実効性を高めるため、平成 26(2014)年度より教職協働の体制で IR のワーキンググループを設置し活動を開始している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、各部署で継続して累積したデータに基づき規定及び根拠資料と照合しており、客観性と透明性が確保されている。現状把握のための調査・データは、日常的に本部、大学事務局及び委員会により集積され、「点検・評価委員会」において分析・改善提案等が組織的に行われている。また、自己点検評価報告書は教職員へ配付されるととも

に、ホームページにも公開されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を達成するために、「点検・評価委員会」と「改善推進委員会」が設置されており、「点検・評価委員会」による調査・報告及び改善提案は、「改善推進委員会」を中心に改善施策の実施と改善状況が理事会に報告される仕組みとなっている。

また、「点検・評価委員会」は、「改善推進委員会」により改善提案の実施のチェックと自己点検・評価を担っており、これら二つの委員会の活動をチェックする機能として学長を委員長とする「自己評価委員会」が設置されており、PDCA サイクルの仕組みと機能性が確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携・社会貢献活動

A－1　大学が持っている知的資産及び物的資源の地域社会への提供

A-1-①　公開講座、出張講義等の知的資産の提供

A-1-②　企業、自治体等との連携・協力

A-1-③　他大学・高等学校等との連携・協力

A-1-④　大学施設の開放

【概評】

「未来塾　講演会」（一般市民対象）「未来塾　キッズキャンパス」（小学生対象）「公開講座」（一般市民対象）及び「市民ふれあい教室」（少人数編制）が長年にわたり開講され、かつ数多くの参加者を残しており、建学の精神にある「地域社会への貢献」を広く実践していることは評価できる。

また、「未来塾　キッズキャンパス」「科学実験キャラバン」、出前講義・出前実験等は、子ども達の理科・科学への興味を喚起・促進する活動として実施されており、評価できる。中でも「科学実験キャラバン」、出張講義・出前実験等は学生参画の活動であり、学生の教育の観点からも効果が大きいと考えられる。

地域社会との連携では、「産学共同研究センター」を設置し、共同研究の推進、新技術の企業への移転、大学と企業との人的交流と技術連携を推進しており大いに期待できる。また、他大学・高等学校との連携・協力においても、「F レックス」として平成 20(2008)年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択され、教育機関の垣根を超えた交流に努

めていることは評価できる。

日本の近世城郭や城下町とまちづくりを総合的に研究する「FUT 福井城郭研究所」は、他に類を見ない取組みとして高く評価できる。

大学施設開放の一環として、地域社会への図書館利用カードの発行、図書館ネットワークによる貢献、「FUT 福井城郭研究所」の一般開放などを実施しており、これも社会貢献に大きく寄与している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 40(1965)年度
所在地　　福井県福井市学園 3-6-1
　　福井県あわら市北潟 213 字 21

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	電気電子情報工学科　機械工学科　建築生活環境学科　デザイン学科 経営情報学科　産業ビジネス学科　環境生命化学科 原子力技術応用工学科
工学研究科	応用理工学専攻　社会システム学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 27 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 10 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 6 日	実地調査の実施　　10 月 7 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 8 日	10 月 8 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）

・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 ・学校法人金井学園　寄附行為	
【資料 F-2-1】 【資料 F-2-2】	大学案内（最新のもの） ・福井工業大学大学案内(2014) ・福井工業大学大学案内(2015)	
【資料 F-3-1】 【資料 F-3-2】	大学学則、大学院学則 ・福井工業大学学則 ・福井工業大学大学院学則	
【資料 F-4-1】 【資料 F-4-2】 【資料 F-4-3】 【資料 F-4-4】 【資料 F-4-5】 【資料 F-4-6】 【資料 F-4-7】 【資料 F-4-8】 【資料 F-4-9】 【資料 F-4-10】 【資料 F-4-11】 【資料 F-4-12】 【資料 F-4-13】 【資料 F-4-14】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） ・平成 26 年度(2014)福井工業大学工学部入学試験要項 ・福井工業大学入試ガイド 2014 ・AO 入試リーフレット 2014 ・平成 26 年度(2014)指定校推薦入試入学試験要項 ・平成 26 年度(2014)附属高校推薦入試入学試験要項 ・平成 26 年度(2014)同窓子女推薦入試入学試験要項 ・平成 26 年度(2014)AO 入試入学試験要項 ・平成 26 年度(2014)ポートフォリオ推薦入試入学試験要項 ・平成 26 年度(2014)私費外国人留学生入試入学試験要項 ・平成 26 年度(2014)編入学試験入学試験要項 ・平成 26 年度(2014)社会人入試入学試験要項 ・平成 26 年度(2014)博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項　-推薦入試（内部進学）- ・平成 26 年度(2014)博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項　-一般入試、社会人入試- ・平成 26 年度(2014)博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項 －私費外国人留学生推薦（オフショア）入試－	
【資料 F-5-1】 【資料 F-5-2】	学生便覧、履修要項 ・学生便覧　-工学部- ・学生便覧　-大学院-	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） ・平成 26 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） ・平成 25 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ・福井工業大学要覧(2014)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） ・学校法人金井学園　規程集	
【資料 F-10-1】 【資料 F-10-2】 【資料 F-10-3】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ・学校法人金井学園　役員名簿 ・学校法人金井学園　平成 25 年度理事会開催状況 ・学校法人金井学園　平成 25 年度評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人金井学園　寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同一
【資料 1-1-2】	福井工業大学 HP（大学紹介＜教育研究上の目的）	
【資料 1-1-3】	福井工大学要覧(2014)　7 頁	【資料 F-8】と同一
【資料 1-1-4】	福井工業大学学則 第 1 条	【資料 F-3-1】と同一
【資料 1-1-5】	福井工業大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3-2】と同一
【資料 1-1-6】	福井工業大学 入試ガイド 2014　2 頁	【資料 F-4-2】と同一
【資料 1-1-7】	福井工業大学大学院学則 第 3 条、第 4 条	【資料 F-3-2】と同一
【資料 1-1-8】	福井工業大学学則 第 2 条の 2 別表 I	【資料 F-3-1】と同一
【資料 1-1-9】	福井工業大学大学院学則 第 5 条の 2 別表 I	【資料 F-3-2】と同一
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	福井工業大学学則 第 1 条、第 2 条	【資料 F-3-1】と同一
【資料 1-2-2】	福井工業大学大学院学則 第 1 条、第 5 条	【資料 F-3-2】と同一
【資料 1-2-3】	SPEC リーフレット	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	福井工業大学 HP（大学紹介＜教育研究上の目的）	【資料 1-1-2】と同一
【資料 1-3-2】	福井工大学要覧(2014)　2 頁	【資料 F-8】と同一
【資料 1-3-3】	平成 26 年度(2014)福井工業大学工学部入学試験要項 1 頁	【資料 F-4-1】と同一
【資料 1-3-4】	「学びの指針」　工学部　平成 26 年度　序章	
【資料 1-3-5】	学生便覧　　－工学部－　4 頁	【資料 F-5-1】と同一
【資料 1-3-6】	学生便覧　　－大学院－　4 頁	【資料 F-5-2】と同一
【資料 1-3-7】	学校法人 金井学園 Action Plan 60	
【資料 1-3-8】	学校法人金井学園学園報 Vol.32　14～18 頁	
【資料 1-3-9】	学校法人金井学園学園報 Vol.32　26～29 頁	
【資料 1-3-10】	アクションプラン 60　－検証結果－　福井工業大学（平成 26 年度 3 月 14 日理事会資料）	
【資料 1-3-11】	第 2 次中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度） （平成 26 年 3 月 14 日理事会資料）(A3 版)	
【資料 1-3-12】	第 2 次中期経営計画　中期経営戦略プラン(大学) （平成 26 年 4 月 17 日理事会資料）(A4 版)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	福井工業大学 入試ガイド 2014	【資料 F-4-2】と同一
【資料 2-1-2】	平成 26 年度(2014)福井工業大学工学部入学試験要項 1～3 頁	【資料 F-4-1】と同一
【資料 2-1-3】	福井工業大学 HP(大学紹介＜教育情報の公表＜入学者・在学者・卒業者の情報＜アドミッションポリシー)	
【資料 2-1-4】	平成 26 年度(2014)博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項　-一般入試、社会人入試-	【資料 F-4-13】と同一
【資料 2-1-5】	平成 26 年度(2014)博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項　-推薦入試（内部進学）-	【資料 F-4-12】と同一
【資料 2-1-6】	平成 26 年度(2014)指定校推薦入試要項	【資料 F-4-4】と同一
【資料 2-1-7】	平成 26 年度(2014)附属高校推薦入学試験要項	【資料 F-4-5】と同一
【資料 2-1-8】	平成 26 年度(2014)同窓子女推薦入学試験要項	【資料 F-4-6】と同一
【資料 2-1-9】	福井工業大学入学者選考委員会規程	
【資料 2-1-10】	平成 26 年度(2014)博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項	【資料 F-4-14】と同一

【資料 2-1-10】	－私費外国人留学生推薦（オフショア）入試－	【資料 F-4-14】と同一
【資料 2-1-11】	福井工業大学大学院入学者選考員会規程	
【資料 2-1-12】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【データ編 表 2-1】参照
【資料 2-1-13】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	【データ編 表 2-2】参照
【資料 2-1-14】	文系高校生のための福井工業大学ガイドブック	
【資料 2-1-15】	保護者の皆さまへ（保護者向けパンフレット）	
【資料 2-1-16】	平成 26 年度(2014)福井工業大学工学部入学試験要項 8～12 頁	【資料 F-4-1】と同一
【資料 2-1-17】	大学院工学研究科入学者内訳(過去 3 年間)	【データ編 表 2-3】参照
【資料 2-1-18】	大学院の活性化に向けて　報告書	
【資料 2-1-19】	インターネット出願利用ガイド 2014	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧　－工学部－　5,6 頁大学のカリキュラムポリシー	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-2-2】	学生便覧　－大学院－　5 頁大学院のカリキュラムポリシー	【資料 F-5-2】と同一
【資料 2-2-3】	「学びの指針」　工学部　平成 26 年度　序章	【資料 1-3-4】と同一
【資料 2-2-4】	福井工業大学 HP（大学紹介＜教育情報の公表＜学修の成果・卒業認定＜学びの指針）	
【資料 2-2-5】	学生便覧　－工学部－　75～77 頁　科目ナンバリング	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-2-6】	教務委員会議事録（キャリア形成系の議論）	
【資料 2-2-7】	SPEC リーフレット	【資料 1-2-3】と同一
【資料 2-2-8】	教務委員会議事録（平成 25 年度の英語教育の改革、カリキュラム変更の議論）	
【資料 2-2-9】	学生便覧　－工学部－　23 頁 単位数の上限	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-2-10】	平成 26 年度　シラバス一式	
【資料 2-2-11】	教養教育の「英語」シラバス	
【資料 2-2-12】	福井工大要覧(2014)18 頁（地域共生学実施一覧）	【資料 F-8】と同一
【資料 2-2-13】	プレイスメントテスト 問題（英語・数学）（平成 25 年度）	
【資料 2-2-14】	学生便覧 －工学部－26 頁 工学基礎　数学系科目について	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-2-15】	福井工業大学工学部時間割表（各学科）	
【資料 2-2-16】	学生便覧　－大学院－　11～25 頁	【資料 F-5-2】と同一
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学校法人金井学園 学園報 Vol.32　20 頁	
【資料 2-3-2】	教員ハンドブック平成 26 年度版	
【資料 2-3-3】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版） 55～80 頁	
【資料 2-3-4】	FD コミュニケーションズ（平成 25 年度 Vol.12,No.1～No.3）	
【資料 2-3-5】	平成 26 年度　常勤実習助手担当時間割	
【資料 2-3-6】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年版）80～82 頁 （オフィスアワー一覧表）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-3-7】	実験・実習助手（学部生嘱託）（院生嘱託）の採用に関する規程	
【資料 2-3-8】	平成 25 年 5 月 28 日　大学運営協議会議事録	
【資料 2-3-9】	学生指導報告書(4-1)　（様式）	
【資料 2-3-10】	学生相談年報（平成 25 年度）	
【資料 2-3-11】	受講登録ガイダンス資料	
【資料 2-3-12】	停学者の活動記録用紙　（様式）	
【資料 2-3-13】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版）　7～12 頁 （学生による授業評価アンケート用紙及び集計・分析結果）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-3-14】	S/T シャトルノート	

【資料 2-3-15】	意見箱	
【資料 2-3-16】	学長ホットライン	
【資料 2-3-17】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版）　49～53 頁 （オフィスアワーにおけるオープンドアポリシーに関する議論）	【資料 2-3-3】と同一
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	福井工業大学学則	【資料 F-3-1】と同一
【資料 2-4-2】	福井工業大学大学院学則	【資料 F-3-2】と同一
【資料 2-4-3】	学生便覧　－工学部－ 145 頁 福井工業大学学位規程	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-4】	学生便覧　－大学院－ 84 頁　福井工業大学大学院学位規程	【資料 F-5-2】と同一
【資料 2-4-5】	学生便覧　－工学部－ 22 頁　学習規程	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-6】	学生便覧　－工学部－ 77 頁　学科試験に関する細則	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-7】	学生便覧　－工学部－ 74 頁　単位認定	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-8】	平成 26 年度　シラバス一式	【資料 2-2-10】と同一
【資料 2-4-9】	学生便覧　　－大学院－ 77 頁　　大学院学則	【資料 F-5-2】と同一
【資料 2-4-10】	学生便覧　　－工学部－ 23 頁　　単位数の上限	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-11】	学生便覧　　－工学部－ 24 頁　　履修制限の解除	【資料 F-5-1】と同一
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	福井工業大学キャリア支援委員会規程	
【資料 2-5-2】	キャリア系科目シラバス （インターンシップ、キャリアデザイン）	
【資料 2-5-3】	大学生のための　キャリアデザイン・ワークブック	
【資料 2-5-4】	「学びの指針」　工学部　平成 26 年度　21 頁	【資料 1-3-4】と同一
【資料 2-5-5】	平成 26 年度新入生オリエンテーション・ ガイダンス日程一覧表	
【資料 2-5-6】	平成 25 年度進路・就職支援行事計画	
【資料 2-5-7】	平成 25 年度就職試験対策講座参加状況	
【資料 2-5-8】	就活手帳	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26 年度　シラバス一式	【資料 2-2-10】と同一
【資料 2-6-2】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版）　7～12 頁 学生による授業評価アンケート用紙及び集計・分析結果	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-6-3】	プレイスメントテスト 問題（英語・数学）（平成 25 年度）	【資料 2-2-13】と同一
【資料 2-6-4】	学力検証試験 問題（英語・数学）（平成 25 年度）	
【資料 2-6-5】	学修到達度検証結果に関する各学科報告書	
【資料 2-6-6】	「福井工業大学の教育と卒業生に関するアンケート調査」アンケート用紙及び分析結果（冊子）	
【資料 2-6-7】	福井工業大学 卒業生満足度アンケート調査結果報告書	
【資料 2-6-8】	平成 26 年度「資格取得のすすめ」冊子	
【資料 2-6-9】	平成 26 年度　福井工業大学特別奨励金（資格）規程	
【資料 2-6-10】	学科別就職率の推移	
【資料 2-6-11】	卒業生在職者一覧（様式）	
【資料 2-6-12】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版）88～111 頁（公開授業記録）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-6-13】	S/T シャトルノート	【資料 2-3-14】と同一
【資料 2-6-14】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版）15 頁（FD シンポジウム）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-6-15】	学内合同企業説明会　実施事項	
【資料 2-6-16】	平成 25 年度　企業訪問等実績	
【資料 2-6-17】	教員ハンドブック平成 26 年度版	【資料 2-3-2】と同一
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	福井工業大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学生便覧　－工学部－　101～103 頁 日常生活についての心構え、注	【資料 F-5-1】と同一

【資料 2-7-2】	意事項	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-7-3】	福井工業大学インターナショナルセンター規程	
【資料 2-7-4】	福井工業大学奨学金規程	
【資料 2-7-5】	平成 26 年度クラブ一覧表	
【資料 2-7-6】	クラブ活動支援センター規程	
【資料 2-7-7】	テクニカルサポートセンター規程	
【資料 2-7-8】	テクニカルサポートセンター運営委員会議事録	
【資料 2-7-9】	福井工業大学大学案内(2015)　84、85 頁　SSL プロジェクト	【資料 F-2-2】と同一
【資料 2-7-10】	平成 25 年度 AED 講習会開催資料	
【資料 2-7-11】	障害学生支援規程	
【資料 2-7-12】	学生相談年報（平成 25 年度）	【資料 2-3-10】と同一
【資料 2-7-13】	編入学生の手引き	
【資料 2-7-14】	平成 25 年度学生生活アンケートおよび分析結果	
【資料 2-7-15】	意見箱	【資料 2-3-15】と同一
【資料 2-7-16】	学長ホットライン	【資料 2-3-16】と同一
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員職員の退職について（平成 26 年 1 月 30 日起案）	
【資料 2-8-2】	教員の割愛について（平成 26 年 3 月 6 日起案）	
【資料 2-8-3】	教員公募　（本学 HP、研究者人材データベース）	
【資料 2-8-4】	平成 26 年 5 月 28 日正教授会議事録	
【資料 2-8-5】	学校法人金井学園職員任用・任命規程	
【資料 2-8-6】	福井工業大学 専任教員に関する公募規程	
【資料 2-8-7】	福井工業大学 教員選考委員会規程	
【資料 2-8-8】	福井工業大学 教員選考委員会規程細則	
【資料 2-8-9】	福井工業大学 人事委員会規程	
【資料 2-8-10】	学校法人金井学園 学園報 Vol.32　44、45 頁（職務調整委員会）	
【資料 2-8-11】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版） 3 頁（FD 活動実施）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-12】	議事録ダウンロードページ（学内 HP）	
【資料 2-8-13】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版）　55～70 頁 （教職員説明会資料）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-14】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版）　61、62 頁 （新任教員説明会資料）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-15】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版）　7～12 頁 （学生による授業評価アンケート用紙及び集計・分析結果）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-16】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版） 88～111 頁（公開授業記録）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-17】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版） 15 頁（FD シンポジウム）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-18】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版）80～82 頁（オフィスアワー一覧表）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-19】	S/T シャトルノート	【資料 2-3-14】と同一
【資料 2-8-20】	教員ハンドブック平成 26 年度版	【資料 2-3-2】と同一
【資料 2-8-21】	FD コミュニケーションズ（平成 25 年度 Vol.12,No.1～No.3）	【資料 2-3-4】と同一
【資料 2-8-22】	平成 24 年 3 月 7 日教授会資料（人文社会科目系の科目の増設）	
【資料 2-8-23】	学生便覧　－工学部－　26 頁　工学基礎　数学科目について	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-8-24】	SPEC リーフレット	【資料 1-2-3】と同一
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	福井工業大学図書館 学外者利用のご案内	
【資料 2-9-2】	学生便覧　－工学部－ 127～130 頁（情報ネットワークについて）	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-9-3】	福井工業大学 HP（大学紹介＜付属施設＜情報システムセンター）	

【資料 2-9-4】	学校法人金井学園 学園報 Vol.32　22 頁 （あわらキャンパス施設資料）	
【資料 2-9-5】	福井工業大学大学案内(2015)　94 頁 （あわらキャンパスグランド施設資料）	【資料 F-2-2】と同一
【資料 2-9-6】	学校法人金井学園 学園報 Vol.34　21 頁 （カール・マイヤーグラウンド施設資料）	
【資料 2-9-7】	平成 26 年度　五月祭　体育祭　資料	
【資料 2-9-8】	あわらキャンパス施設管理業務委託契約書（写）	
【資料 2-9-9】	福井工業大学大学案内(2015)　84、85 頁　SSL プロジェクト	【資料 F-2-2】と同一
【資料 2-9-10】	学校法人金井学園 学園報 Vol.33　19 頁 SSL 工房棟新設	
【資料 2-9-11】	あわらキャンパス宇宙通信受信施設資料 （北陸地域における環境の計測と保全に関する研究拠点形成 平成 23～25 年度）	
【資料 2-9-12】	キッズキャンパス開催案内	
【資料 2-9-13】	日本気象予報士会北陸支部例会開催	
【資料 2-9-14】	学校法人金井学園 学園報 Vol.35　11 頁 （6 号館耐震工事資料）	
【資料 2-9-15】	学校法人金井学園 学園報 Vol.30　23 頁 （バリアフリー工事資料）	
【資料 2-9-16】	学校法人金井学園 学園報 Vol.31　20 頁 （バリアフリー工事資料）	
【資料 2-9-17】	平成 25 年度学生生活アンケートおよび分析結果	【資料 2-7-14】と同一
【資料 2-9-18】	意見箱	【資料 2-3-15】と同一
【資料 2-9-19】	学長ホットライン	【資料 2-3-16】と同一
【資料 2-9-20】	平成 25 年度授業科目及び受講者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人金井学園　寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 3-1-2】	学校法人金井学園 Action Plan60	【資料 1-3-7】と同一
【資料 3-1-3】	アクションプラン 60　－検証結果－　福井工業大学（平成 26 年度 3 月 14 日理事会資料）	【資料 1-3-10】と同一
【資料 3-1-4】	第 2 次中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度） （平成 26 年 3 月 14 日理事会資料）（A3 版）	【資料 1-3-11】と同一
【資料 3-1-5】	第 2 次中期経営計画　中期経営戦略プラン（大学） （平成 26 年 4 月 17 日理事会資料）（A4 版）	【資料 1-3-12】と同一
【資料 3-1-6】	学校法人金井学園職員服務規程	
【資料 3-1-7】	福井工業大学　学則	【資料 F-3-1】と同一
【資料 3-1-8】	福井工業大学大学院　学則	【資料 F-3-2】と同一
【資料 3-1-9】	学校法人金井学園職員就業規則	
【資料 3-1-10】	法人本部管財課からの電力使用（デマンド制含）依頼	
【資料 3-1-11】	学校法人金井学園ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	学校法人金井学園安全管理規程	
【資料 3-1-13】	福井工業大学安全管理実施細則	
【資料 3-1-14】	福井工業大学附属福井高等学校安全管理実施細則	
【資料 3-1-15】	福井工業大学附属福井中学校安全管理実施細則	
【資料 3-1-16】	福井工業大学 HP　（教育情報の公表ページ）	
【資料 3-1-17】	学校法人金井学園 HP　（財務報告ページ）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人金井学園　寄附行為	【資料 F-1】と同一

【資料 3-2-2】	学校法人金井学園　理事会開催状況	【資料 F-10-2】と同一
【資料 3-2-3】	学校法人金井学園　常任理事会規程	
【資料 3-2-4】	学校法人金井学園　常任理事会開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	福井工業大学大学運営協議会規程	
【資料 3-3-2】	福井工業大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	福井工業大学工学研究科委員会規程	
【資料 3-3-4】	委員会議事録ページ（学内 HP）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人金井学園　寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 3-4-2】	学校法人金井学園　評議員会開催状況	【資料 F-10-3】と同一
【資料 3-4-3】	学校法人金井学園 学園報 Vol.33　17～18 頁 （学園プロジェクトについて）	
【資料 3-4-4】	学校法人金井学園 学園報 Vol.34　19～20 頁 （学園プロジェクトについて）	
【資料 3-4-5】	学園プロジェクト実施履歴	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人金井学園　管理規則	
【資料 3-5-2】	学校法人金井学園　事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人金井学園　決裁権限規程	
【資料 3-5-4】	福井工業大学大学運営協議会規程	【資料 3-3-1】と同一
【資料 3-5-5】	平成 25 年度新任教員事務説明会資料	
【資料 3-5-6】	平成 25 年度教職員研修実績	
【資料 3-5-7】	平成 23 年度 SD 研修実績	
【資料 3-5-8】	平成 24 年度 SD 研修実績	
【資料 3-5-9】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版） P55～61（平成 25 年 5 月 8 日教職員研修会資料）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 3-5-10】	平成 25 年度学外研修会・セミナー参加状況	
【資料 3-5-11】	経営目標達成のための大学改革案について（答申） （平成 23 年 10 月 31 日理事会資料）	
【資料 3-5-12】	福井工業大学における平成 27(2015)年度以降の 学部・学科再編について　（平成 25 年 7 月 2 日理事会資料）	
【資料 3-5-13】	アクションプラン 60　－検証結果－　福井工業大学（平成 26 年度 3 月 14 日理事会資料）	【資料 1-3-10】と同一
【資料 3-5-14】	第 2 次中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度） （平成 26 年 3 月 14 日理事会資料）（A3 版）	【資料 1-3-11】と同一
【資料 3-5-15】	第 2 次中期経営計画　中期経営戦略プラン（大学） （平成 26 年 4 月 17 日理事会資料）（A4 版）	【資料 1-3-12】と同一
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人金井学園 Action Plan60	【資料 1-3-7】と同一
【資料 3-6-2】	経営目標達成のための改革案について （平成 23 年 10 月 31 日理事会資料）	
【資料 3-6-3】	平成 24 年度　事業計画書	
【資料 3-6-4】	平成 25 年度　事業計画書	
【資料 3-6-5】	負債比率（平成 21 年度～平成 25 年度）	【データ編 表 3-7】参照
【資料 3-6-6】	学生生徒等納付金比率（平成 21 年度～平成 25 年度）	【データ編 表 3-5,表 3-6】参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人金井学園　経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人金井学園　経理事務取扱要領	

【資料 3-7-3】	学校法人金井学園 HP　（財務報告ページ）	【資料 3-1-17】と同一
【資料 3-7-4】	職員会議次第（平成 25 年 7 月開催）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	福井工業大学学則 第 1 条	【資料 F-3-1】と同一
【資料 4-1-2】	福井工業大学大学院学則　第 1 条	【資料 F-3-2】と同一
【資料 4-1-3】	学校法人金井学園 学園報 Vol.23　表紙、20～22 頁	
【資料 4-1-4】	福井工業大学自己点検・評価報告書「新しい時代に向けて」 1～3 頁	
【資料 4-1-5】	学校法人金井学園 学園報 Vol.24　31～32 頁	
【資料 4-1-6】	福井工業大学 評価向上中間報告書「新しい時代に生きる」	
【資料 4-1-7】	福井工業大学 「自己点検評価　中間報告書」	
【資料 4-1-8】	福井工業大学 「自己点検評価　中間報告書（管理運営部門）」	
【資料 4-1-9】	福井工業大学 HP（教育情報の公表＜自己点検・外部評価）	
【資料 4-1-10】	平成 19 年度 福井工業大学自己評価報告書（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-1-11】	学校法人金井学園 Action Plan60	【資料 1-3-7】と同一
【資料 4-1-12】	アクションプラン 60　－検証結果－　福井工業大学（平成 26 年度 3 月 14 日理事会資料）	【資料 1-3-10】と同一
【資料 4-1-13】	第 2 次中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度） （平成 26 年 3 月 14 日理事会資料）（A3 版）	【資料 1-3-11】と同一
【資料 4-1-14】	第 2 次中期経営計画　中期経営戦略プラン（大学） （平成 26 年 4 月 17 日理事会資料）（A4 版）	【資料 1-3-12】と同一
【資料 4-1-15】	福井工業大学自己評価委員会規程	
【資料 4-1-16】	自己評価委員会、点検・評価委員会、改善推進委員会委員一覧 （平成 26 年 4 月 9 日自己評価委員会資料）	
【資料 4-1-17】	FD 推進員会活動報告書（平成 22～23 年度版）	
【資料 4-1-18】	FD 推進委員会活動報告書（H24 年度版）	
【資料 4-1-19】	FD 推進委員会活動報告書（H25 年度版）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 4-1-20】	学校法人金井学園 学園報 Vol.35	
【資料 4-1-21】	学校法人金井学園 学園報 Vol.36	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検評価書作成スケジュール経過　平成 25 年度 （平成 26 年 4 月 9 日自己評価委員会資料）	
【資料 4-2-2】	平成 26 年 4 月 9 日　自己評価委員会議事録	
【資料 4-2-3】	平成 26 年 5 月 21 日　自己評価委員会議事録	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	第 1 回認証評価に係る本学における改善推進取組 （平成 23 年 2 月 3 日　理事会議事録）	

基準 A. 地域連携・社会貢献活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A－1　大学が持っている知的資産及び物的資源の地域社会への提供		
【資料 A-1-1】	福井工業大学学則	【資料 F-3-1】と同一
【資料 A-1-2】	「未来塾 講演会」ポスター	
【資料 A-1-3】	「未来塾 キッズキャンパス」ポスター(2012～2013)	
【資料 A-1-4】	福井工業大学要覧(2014)34～35 頁　（社会貢献）	【資料 F-8】と同一
【資料 A-1-5】	「公開講座」ポスター、参加者表	

【資料 A-1-6】	「市民ふれあい教室」ポスター（平成 24,25 年度）、参加者表	
【資料 A-1-7】	「科学実験キャラバン」パンフレット	
【資料 A-1-8】	「出前講義・出前実験」パンフレット	
【資料 A-1-9】	「鯖江市高年大学」他、各種講座等 講師派遣依頼状	
【資料 A-1-10】	「ロボ・キャンプ」ポスター	
【資料 A-1-11】	産学共同研究センター規程	
【資料 A-1-12】	産学共同研究センター(CRC)パンフレット	
【資料 A-1-13】	FUT フォーラムパンフレット	
【資料 A-1-14】	テクノフェアへの展示内容パンフレット	
【資料 A-1-15】	福井建設技術フェア他各種商談会等への展示内容パンフレット	
【資料 A-1-16】	福井工業大学 HP（研究・産学官連携＜研究者情報＜研究シーズ）	
【資料 A-1-17】	本学・企業間との産学連携に係る協定書	
【資料 A-1-18】	勝山市他 6 自治体等及び 1 独立法人との協力協定書	
【資料 A-1-19】	平成 24 年度福井市との連携事業資料	
【資料 A-1-20】	平成 23 年度鯖江市との連携事業資料	
【資料 A-1-21】	（独）日本原子力研究開発機構原子力研修センターとの連携協力に関する覚書	
【資料 A-1-22】	原子力育成人材等推進事業の講義実施概要	
【資料 A-1-23】	平成 25 年度各種委員会等委嘱願等	
【資料 A-1-24】	平成 21 年度福井県大学関連系取組活動＆自己評価報告書	
【資料 A-1-25】	平成 22 年度福井県大学関連系取組活動＆自己評価報告書	
【資料 A-1-26】	F レックスニュースレター	
【資料 A-1-27】	大学連携リーグ連携企画講座の案内 パンフレット	
【資料 A-1-28】	サイエンスパートナーシッププログラム実施報告書（平成 24 年度）	
【資料 A-1-29】	サイエンスパートナーシッププログラム実施報告書（平成 25 年度）	
【資料 A-1-30】	平成 26 年度サイエンスパートナーシッププログラム採択通知	
【資料 A-1-31】	東安居小学校対象環境教育実施関連資料（講師依頼、新聞記事等）	
【資料 A-1-32】	福井工業大学図書館 学外者利用のご案内	【資料 2-9-1】と同一
【資料 A-1-33】	福井工業大学 HP（大学紹介＜付属施設＜図書館）	
【資料 A-1-34】	福井県図書館協会規約	
【資料 A-1-35】	福井工業大学図書館と福井県立図書館の相互協力に関する協定書	
【資料 A-1-36】	福井工業大学 HP（大学紹介＜付属施設＜図書館＜福井県内図書館横断検索）	
【資料 A-1-37】	FUT 城郭研究センター開設ポスター	
【資料 A-1-38】	城郭・城下町関連図書資料展ポスター	
【資料 A-1-39】	FUT 福井城郭研究所年報 2013	

51　福山平成大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、福山平成大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神に基づいた大学の使命･目的及び教育目的は簡潔に表現されており、学則に明文化している。大学の使命・目的及び教育目的について教職員及び役員の理解と支持が得られており、年 4 回発行の学報誌「みゆきレター」、ホームページ、広報誌である「キャンパスガイドブック」などで学内外へ周知されている。

使命・目的及び教育目的は、学校教育法を遵守して適切に定められている。また、教育目的は社会の変化やニーズに対応している。

法人が主体となった「長期ビジョン委員会」を中心に、教学の 3 方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）や、施設設備の整備計画など、教育の使命・目的に対して中長期的なビジョンを策定している。

「基準２．学修と教授」について

大学及び大学院の入学者受入れの方針は、明確化されており、かつその方針に沿って各種の入学者選抜が行われている。一部の学部・学科では定員を充足していない状態であるものの、改善を進めながら学生数の確保に努めている。

各学科及び各研究科において、教育目的に沿ったカリキュラムポリシーが定められており、学科、研究科及び専攻ごとにシラバスに明示されている。また、各学部各学科の単位認定、成績評価基準、進級及び卒業・修了認定については、大学学則、または「大学学位規程」などにおいて定められている。

「学生の授業アンケート」や「卒業生アンケート」を実施し、教育目的の達成状況調査及び教育改善に向けたフィードバックが適切になされ、学生生活を支援するための制度や教育環境も整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為をはじめ関連諸細則が適切に定められ、大学の設置・運営に関する法令は遵守されている。評議会、部局長会、学部長等連絡会、全学教授会、各種委員会、学部教授会が組織され、教育の使命・目的の実現のための努力が行われている。

教学の意思決定は各機関を通じて学長に伝えられ、学長は、これらを理事会及び評議員会で提案するなど、理事長のリーダーシップと教学のボトムアップ方式を併用した運営体制となっている。

法人の策定した「長期ビジョン委員会報告」及び「各年度の事業計画」に基づき、大学と法人両者の手続きを踏まえて適切に予算編成が行われており、現時点では安定した財政

基盤である。

業務執行の管理体制は構築され、適切な権限の分散と責任の明確化に配慮した組織編制となって機能している。

「基準４．自己点検・評価」について

自己評価委員会の活動として、毎年度末に各学科から提出される実績報告を点検、評価するとともに、次年度の教育研究活動を議論することとしており、これを基に各学科は次年度の事業計画を策定し、全学教授会で報告する体制となっている。また、各学科の総括を行うとともに、大学の活動方針を策定して全教員に周知することにより、機能的なPDCA サイクルの確立に取組んでいる。

学生、卒業生、そしてその他のアンケートなど多面的に現状把握のための調査が実施されており、その集計結果は教員に配付するなど学内で共有され、今後は自己点検・評価に更に活用していく計画である。

総じて、建学の精神に基づいて具体的な教育目的が定められ、教学の三つの方針を明確にした運営がなされている。安定した財政基盤のもと、充実した教育環境の中で、キャリア教育と資格取得を中心とした学修と教授の取組みは、その高い就職率に成果が表れている。また、社会（特に地域）のニーズに対応しながら、併せて自己評価・点検の結果を踏まえ、大学の今後の改革・改善を進める取組みがなされている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.ICT を活用した学生支援」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づいた大学の使命・目的及び教育目的は福山平成大学学則第 1 条に、大学院は、福山平成大学大学院学則第 1 条に具体的に明文化しており、かつ簡潔に文章化している。

また各学部・各研究科の使命・目的及び教育目的は各学部規定・各研究科規則に明確に記されている。

大学の使命・目的をうたった建学の精神は、「御幸五訓」として簡潔に表現され、入学式での理事長式辞や学報誌「みゆきレター」及びホームページなどで周知されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

全学的な使命・目的である、「全人教育」「人間の自然を尊ぶ教育」「心情と愛の教育」及び「知行合一の教育」に基づき、各学部、各研究科及び助産学専攻科の教育課程において、それぞれの特性を生かしながら、教育の使命・目的が各学部規定、各研究科規則及び専攻科規定に明確に示されている。

「学校法人福山大学寄附行為」において、「教育基本法及び学校教育法に従い、大学教育を行う」と掲げられ、また「福山平成大学学則」においても明記されており、大学及び大学院ともに学校教育法第 83 条に定められる大学の目的に適合している。

自己評価委員会、「将来構想策定委員会」「FD 推進委員会」「入学者選抜等在り方検討委員会」などが設置され、各委員会が特性を生かしながら、社会情勢などに対応した教育目標を設定するなど、社会へのニーズに対応した改善・向上が図られている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的について教職員及び役員の理解と支持を得るために、理事会開催方法の検討などを進め、今後より有機的な連携を目指している。

使命・目的及び教育目的は、年 4 回発行の学報誌「みゆきレター」、ホームページ、広報誌である「キャンパスガイドブック」などで学内外へ周知されている。

学校法人が主体となった長期ビジョン委員会を中心に、教学の三つの方針や、施設設備の整備計画など、教育の使命・目的に対して中長期的なビジョンを策定している。

大学の使命・目的及び教育目的の有効性を審議する機関として、自己評価委員会、「将来

構想策定委員会」「FD 推進委員会」「入学者選抜等在り方検討委員会」「社会連携事業推進委員会」などの学内委員会が設置されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学全体、3 学部 5 学科、大学院 3 研究科及び専攻科の教育方針に基づいてアドミッションポリシーが明示されている。アドミッションポリシーは、大学要覧、「入試のしおり」、ホームページなどに示されており、大学見学会や高校教員対象入試説明会などでも周知が図られている。

アドミッションポリシーに従って入試戦略委員会及び入学試験委員会のもとで適切な体制を構築して入学者の公正な選抜が行われている。

大学全体の収容定員は平成 22(2010)年度以後ほぼ充足しているものの、学科別では経営学部経営学科及び福祉健康学部福祉学科の収容定員充足率は低い状況にある。この状況を改善するための努力として、資格取得支援やインターンシップ支援など教育内容の充実、高校訪問や大学見学会など学生募集のための広報の強化に取組んでいる。

【改善を要する点】

○福祉学科の収容定員充足率が著しく低いので、改善が必要である。

【参考意見】

○経営学科の入学者受入状況は平成 26(2014)年度に若干の改善傾向が見られるが、収容定員充足率は低いため、入学者確保のための一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学科及び各研究科において、教育目的に沿ったカリキュラムポリシーが定められており、学科、研究科及び専攻ごとにシラバスに明示されている。また、学生便覧、ホームページなどでも周知されている。カリキュラムポリシーに基づいて教育課程の編成が行われており、各学科とも一般教育科目と専門教育科目がバランスよく配置されている。カリキュラムマップまたは履修モデルが作成されており、学生の履修に資するものとなっている。

各学科とも実習科目及び演習科目を重視しており、また、一般教育における一部の語学科目において習熟度別授業を導入し、教授方法の工夫に積極的な取組みが見られる。

【参考意見】

○1 年間の履修登録単位数の上限が高く設定されているので、学修の質の担保の観点から、検討が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」、全学教授会、各学部教授会、教務委員会などの連携による全学的な調整を通して、学科を主体とした学修支援と授業支援が適切に行われている。

オフィスアワー制度が全学的に実施されており、この活動は学生支援総合システム「ゼルコバ」の導入と、教員用ハンドブックによる教員への指導により、更に効果的なものとなっている。また、クラス担任制は留年者及び退学者対策にも活用されている。各学科では TA 制度が導入されており、情報処理関係科目及びアスレチック・トレーニング科目で活用されている。

学年開始時に各学部で実施されるオリエンテーションでは教職員の分担による説明など教員と職員の協働も行われている。また、「学生の授業アンケート」によって授業支援についての情報収集を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学部各学科の単位認定、成績評価基準、進級及び卒業・修了認定については、「福山平成大学学則」「福山平成大学学位規程」「福山平成大学授業科目履修細則」及び各学部規定において定められている。これらの規定類は学生便覧に明示されている。成績評価、単位認定及び進級は、各学部規定に従い学部教授会で行われている。卒業認定及び学士学位授与については全学教授会で審議し、学長が行うことで、公正な適用が図られている。

大学は学年別進級制をとっており、学科ごとに進級及び卒業に必要な学年別修得単位数が定められている。また、GPA(Grade Point Average)については、平成 26(2014)年度から学生便覧にその説明を掲示し、成績票に表示して学修評価の参考となるよう取組みを始めている。

【参考意見】

○大学院においては、成績評価について基準となる規定を学則などで定めることが望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度から「キャリアデザイン入門」を一般教育として位置付け、1 年次生からキャリア形成と大学生活における「自立」を目標に「働くこと」を動機付け、職業を理解させるキャリア教育を実施している。このキャリア教育が 2、3 年次生対象の就職ガイダンスに生かされ、その後の就職支援へとつながることが期待されている。

就職支援としては、就職相談を就職課の職員以外にも、非常勤のキャリアカウンセラーやハローワークのジョブサポーター職員が行っており、また就職先の企業などとの情報交換のために同一法人内の福山大学と合同して企業懇談会を開催するなど、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制は整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「学生の授業アンケート」とは別に、平成 25(2013)年度に「卒業生アンケート」を実施

し、それによって授業の満足度、教員の指導方法、自分が身につけた能力、就職指導の満足度、大学のサービスの満足度などが調査されたほか、学生の実習先の状況調査、各学科の資格の取得状況、国家試験合格状況、就職状況調査など、教育目的の達成状況の点検・評価方法にはさまざまな工夫がなされている。

また「卒業生アンケート」の結果については、経営学科では「卒業論文」を必修科目として復活させるなど、教育改善に向けて評価結果をフィードバックしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

大学独自の奨学金制度は、これまで入学試験成績や入学後の学業成績の優秀者に適用されてきたが、今後は、経済環境の急激な悪化や大規模災害などの変化にも対応できる奨学金制度のあり方を検討していく予定である。

編入生・転学科生については、各学科の特色を生かしオリエンテーションでの説明や履修指導が行われ、また留学生についても「留学生相談室」が設けられ、各種の相談に応じるなど、積極的な留学生支援も行われている。

学生生活全般の状況を把握すると同時に、学生サービスに対する学生の意見などを不断にくみ上げるシステムとして、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート」を実施し、その結果は全教職員に共有され、学生サービスの改善に反映している。

【参考意見】

○「保健管理センター」及び「学生相談室」の機能向上のために、人員の配置や対応時間の検討が望まれる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準に従い、各学部学科には学位の種類及び分野に応じて必要教員数を上回る教員

の配置が行われている。

教員の人事の、採用や選考については、「福山平成大学教員選考基準」「福山平成大学教員選考基準内規」などにのっとり、人事教授会により適正に行われている。

FD については、多くの授業で実施される「学生による授業アンケート」の結果に基づき各学科で授業改善に取組むという PDCA サイクルの確立が目指されている。また教員間の授業評価、その結果のフィードバック、研修会開催などは全学的に取組んでいる。

教養教育については、教務委員会以外に、共通教育の基本方針を定め、教養基礎、体育、外国語、教職関係などの授業諸科目の事項を審議し、特に担当教員の人事を行うために、共通教育委員会が設けられている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のための設備施設は、面積が設置基準を大幅に上回る校舎内に、講義室、附属図書館、運動場、体育館、各スポーツ施設などが配備され、施設設備は十分に整い、また耐震化、バリアフリー化もなされている。

授業を行う学生数の管理に関して、一般教育科目や福祉健康学部健康スポーツ科学科及び看護学科の受講者数の多い授業科目では、複数人の教員で対応することや出席カードシステムの導入により出席確認の時間を短縮するなど、教育効果を下げないための配慮がなされ、授業を行う学生数は適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人福山大学寄附行為」「福山平成大学学則」をはじめ関連諸細則や要綱などが適切に定められ、大学の設置・運営に関する法令は遵守されている。大学では、評議会、部局長会、全学教授会、各種委員会、学部教授会が組織されており、「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」とともにその運営に当たっており、経営の規律や誠実性が維持され、教育の使命・目的の実現のための努力が行われている。

「学校法人福山大学長期ビジョン委員会」において、自己点検・評価に基づく教学の方向性､アドミッションポリシー､施設設備の整備などの大学の長期展望が討議されるなど、教育の使命・目的を果たそうとする継続的な努力がなされている。また、教育情報・財務情報などはホームページで公開がなされている。

利益相反などを規定し、人権や安全性、公益通報に配慮する関連規定や規則も整備され遵守されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為及び「法人及び大学の組織運営に関する規程」が定められ、大学の学則をはじめとして「評議会細則」などの規則とともに、部局長会、全学教授会、学部教授会、「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」などの大学組織と理事会、評議員会との協同体制のもと、大学の管理・運営について法人の意思決定は概ね適切に行われている。

大学の評議会、部局長会、学部長等連絡会議などの教学組織と管理運営部門とによる企画立案・協力・補佐体制が構築され、理事会が機動的・戦略的意思決定を行うための仕組みが機能している。

理事会の運営は寄附行為に基づき適切に運営されている。また、理事の選考に関する規定は整備され、適切に運用されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則に従い、評議会、部局長会、「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」、全学教授会、学部教授会、大学院委員会などの組織編制がなされるなど、教学に関わる学内の意思決定機関の組織は整備され、概ね適切に機能している。

理事会の運営方針を基本とし、学長のもと、部局長会及び「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」において教学の取組み方法などの提案が評議会に諮られ、学内決定された後に、全学教授会に諮られている。一方、教学に関する事項が、全学教授会又は必要に応じて学部教授会の各種委員会で検討され、全学教授会で承認されるといった、トップダウン方式とボトムアップ方式が併用され、大学の意思決定組織が整備され、権限と責任が明確にされ機能している。

大学の代表者である学長は、理事会の経営方針に従い、トップダウン方式とボトムアップ方式を活用して大学運営のための適切なリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

評議会、部局長会、「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」、全学教授会、全学的各種委員会、大学の意思決定機関が組織化され、各種委員会に事務局から担当課長または事務局長が構成員として参加するなど、教職員協働方式がとられている。各管理運営機関及び部門間においては、トップダウン方式とボトムアップ方式を併用したコミュニケーションによる意思疎通や連携が円滑に図られ、相互チェックする体制とガバナンス機能が整えられている。

教学のさまざまな意思決定は各機関を通じて学長に伝えられ、学長は大学の立場からこれらを理事会及び評議員会に提案し､各管理運営機関がこれをもとに予算編成を行うなど、教学のボトムアップ方式に基づく各部門での円滑なコミュニケーションを経て、理事長が意思決定を行うという、理事長のリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営体制となっている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

各役職者は、規定に従い機関の決定を経て任命され、評議会、部局長会、全学教授会、設置委員会の機関の審議事項、権限などが規定に定められ、適切に管理運営されている。

管理運営上の基本的事項、事務組織及び所掌事務などは「法人及び大学の組織運営に関する規程」で明確に定められ、これに基づき各事務部署が教育・研究の支援に当たるなど、業務執行の管理体制は構築され、適切な権限の分散と責任の明確化に配慮した組織編制となって機能している。

職員の研修については、法人本部が主体となり平成 23(2011)年度のマナー研修や日本私立大学協会主催の各種研修会への職員派遣など取組みはなされているが、大学職員主体のより積極的な SD(Staff Development)に期待したい。

平成 24(2012)年度から事務職員の人事考課を導入するなど職員の資質・能力向上のための組織的な取組みが行われている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人の策定した「長期ビジョン委員会報告」及び「各年度の事業計画」に基づき、大学と法人両者の手続きを踏まえて適切に予算編成が行われている。

法人全体の財務状況を見ると、帰属収支差額は支出超過で推移しているものの改善傾向にある。大学では、帰属収支差額は収入超過で推移してきている。科学研究費助成事業の採択と学内の個人研究費の配分が影響する仕組みを設けて外部資金の獲得にも努めている。消費収支のバランスがより一層改善されるよう、入学者確保と経費節減の目標値達成に取組んでいる。

学校法人の貸借対照表関係については、要積立額を超える金融資産の流動性を確保しつつ保有しており、総負債比率も全国平均より下回っていることから、現時点では安定した財政基盤である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、「学校法人福山大学経理規程」「学校法人福山大学資産管理規程」「福山大学物品調達細則」などの経理規定に基づき、適正に執行されている。

監査について、監事は「学校法人福山大学監事監査規則」に従い、定期的な業務監査、会計監査を行い、また理事会、評議員会ともに出席し、学校法人の業務を監査している。また、監事は監査法人とのミーティングを行って、連携した会計監査を行っている。決算時には理事会、評議員会にて監査報告が行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則に基づき自己評価委員会が置かれ、自己評価委員会規定が整備されている。

自己評価委員会の活動として、毎年度末に各学科から提出される実績報告を点検、評価するとともに、次年度の教育研究活動を議論することとしており、これをもとに各学科は次年度の事業計画を策定し、全学教授会で報告する体制となっている。

また、自己評価委員会は、毎年全授業科目対象の授業アンケート調査を行い、「FD 推進委員会」と連携して分析し授業改善に取組んでいるほか、教員活動評価の実施にも取組んでいる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は、教育研究の目的、組織、カリキュラム、授業料、就職情報、施設及び設備、収容定員、在学生数、教員数などの教育情報を研究者データベースとともにホームページに公開している。また、それらの情報をエビデンスとし、概要を「平成 25 年度福山平成大学自己点検・評価報告書」としてホームページに公開している。

学生への授業アンケート調査の集計結果は、「FD ニュースレター」に掲載しており、ホームページでも結果を公開している。そのほかにも全在学生対象の「学生生活に関するアンケート」、卒業（修了）生対象の「卒業（修了）生アンケート調査」、高校生とその保護者対象の「大学見学会及び体験入学会アンケート」など多面的に現状把握のための調査が実施されており、その集計結果は教員に配付するなど学内で共有され、今後は自己点検・評価に更に活用していく計画である。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学生による授業アンケートの集計結果は、学科全体の教育システム及び授業の改善に役立てられるとともに、教員活動評価にも活用されている。

各学科の実績は年度末に自己評価委員会にて点検・評価され、その結果を踏まえて次年度の各学科の事業計画が策定され、教育活動の改善・向上につなげている。また、各学科の総括を行うとともに、大学の活動方針を策定して全教員に周知することにより、機能的な PDCA サイクルの確立に取組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．ICT を活用した学生支援

Ａ－1　学生支援総合システムの活用

A-1-①　学生支援総合システムの概要

A-1-②　履修指導システムの開発

A-1-③　就職支援システムの開発

A-1-④　教職履修カルテシステムの開発

A-1-⑤　看護実践能力到達度評価システムの開発

Ａ－2　学内無線 LAN の活用

A-2-①　学内無線 LAN システムの構築

【概評】

ICT（情報通信技術）を活用した学生支援として、学生支援総合システム「ゼルコバ」が稼働している。学生及び教職員は学内外から「ゼルコバ」にネットを利用してアクセス可能である。各学生の学業成績データ、授業出席状況、進路希望データなどを統合することで、履修指導や就職支援などが有機的に行われるようになり、また、教職員間での情報共有が可能となり、学生別データに基づく、きめ細かい学生指導が可能となることで、建学の精神の一つである全人教育の実現に資するとされる。現在、四つのシステムが構築されている。

「履修指導システム」は、学生自身が「ゼルコバ」で履修登録を行い、明確な目標や高い学修意欲を醸成する。「教職履修カルテシステム」は、教職課程学生自身による自己分析を支援し、教員側からも効果的な教育指導が可能である。「看護実践能力到達度評価システム」は、看護学生が修得すべき 202 項目について自己分析が可能とされ、教員間での情報共有、学生個別指導及び授業改善に活用されている。「就職システム」は、進路について的確な指導と自主的な就職活動の促進を可能とする。

平成 24(2012)年度と平成 25(2013)年度に、学内の一般系及び講義室系の無線 LAN システムが整備され、「ゼルコバ」の ID 及びパスワード入力によってインターネット接続が可能となり、学生の ICT 環境を向上させている。

今後、個人情報管理、不正アクセス対応には十分注意し、同時アクセス数の対応を充実させることが課題である。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 6(1994)年度
所在地　　広島県福山市御幸町上岩成字正戸 117-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営学部	経営学科
福祉健康学部	福祉学科　こども学科　健康スポーツ科学科
看護学部	看護学科
経営学研究科	経営情報学専攻
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻
看護学研究科	看護学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 19 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 2 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 13 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 22 日	実地調査の実施　　10 月 23 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 24 日	10 月 24 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 4 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 7 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人福山大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 2014 年福山平成大学要覧	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 福山平成大学学則、福山平成大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 26 年度学生募集要項 平成 27 年度福山平成大学大学院学生募集要項 平成 27 年度福山平成大学外国人留学生募集要項 平成 27 年度福山平成大学第 3 年次編入学学生募集要項 AO 入試 2015 入試のしおり 2015	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 福山平成大学学生便覧 2014 福山平成大学平成 26 年度シラバス 平成 26 年度授業時間割 教員免許ガイドブック	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	

【資料 F-8】	福山平成大学キャンパス図（福山平成大学学生便覧 2014・p272） アクセスマップ（2014 福山平成大学要覧・裏表紙）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	福山平成大学例規集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	法人名簿、理事会・評議会資料	
【資料 F-11】	長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	福山平成大学学則　第 1 条	
【資料 1-1-2】	福山平成大学大学院学則　第 1 条	
【資料 1-1-3】	福山平成大学経営学部規程　第 1 条	
【資料 1-1-4】	福山平成大学福祉健康学部規程　第 1 条	
【資料 1-1-5】	福山平成大学看護学部規程　第 1 条	
【資料 1-1-6】	福山平成大学大学院経営学研究科規則　第 2 条	
【資料 1-1-7】	福山平成大学大学院スポーツ健康科学規則　第 2 条	
【資料 1-1-8】	福山平成大学大学院看護学研究科規則　第 2 条	
【資料 1-1-9】	福山平成大学専攻科規程　第 2 条	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	建学の精神（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-2-2】	教育理念（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-2-3】	御幸五訓（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-2-4】	御幸五訓の石碑写真（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-2-5】	みゆきレター掲載の御幸五訓	
【資料 1-2-6】	学校法人福山大学寄附行為第 3 条	
【資料 1-2-7】	福山平成大学学則　第 1 条	
【資料 1-2-8】	福山平成大学大学院学則　第 1 条	
【資料 1-2-9】	福山平成大学自己評価委員会規程　第 2 条	
【資料 1-2-10】	福山平成大学将来構想策定委員会細則　第 2 条	
【資料 1-2-11】	福山平成大学 FD 推進委員会細則　第 3 条	
【資料 1-2-12】	福山平成大学入学者選抜等在り方検討委員会細則　第 2 条	
【資料 1-2-13】	福山平成大学社会連携事業推進委員会細則　第 2 条	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	福山平成大学自己評価委員会規程　第 3 条	
【資料 1-3-2】	福山平成大学将来構想策定委員会細則　第 4 条	
【資料 1-3-3】	福山平成大学 FD 推進委員会細則　第 6 条	
【資料 1-3-4】	福山平成大学入学者選抜等在り方検討委員会細則　第 3 条	
【資料 1-3-5】	福山平成大学社会連携事業推進委員会細則　第 6 条	
【資料 1-3-6】	学生便覧に掲載の教育理念等	
【資料 1-3-7】	大学要覧に掲載の教育理念等	
【資料 1-3-8】	ホームページに掲載の教育理念等	
【資料 1-3-9】	福山平成大学将来構想策定委員会細則	
【資料 1-3-10】	経営学科教育方針（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-3-11】	福祉学科教育方針（福山平成大学学生便覧）	

【資料 1-3-12】	こども学科教育方針（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-3-13】	健康スポーツ科学科教育方針（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-3-14】	看護学科教育方針（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-3-15】	経営学研究科教育方針（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-3-16】	スポーツ健康科学研究科教育方針（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-3-17】	看護学研究科教育方針（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-3-18】	助産学専攻科教育方針（福山平成大学学生便覧）	
【資料 1-3-19】	大学組織図（福山平成大学学生便覧）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	経営学科の教育方針とアドミッションポリシー	
【資料 2-1-2】	福祉学科のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-3】	こども学科のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-4】	健康スポーツ科学科のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-5】	看護学科のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-6】	経営学研究科経営情報学専攻の教育方針とアドミッションポリシー	
【資料 2-1-7】	スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-8】	看護学研究科看護学専攻のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-9】	助産学専攻のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-10】	学科紹介パンフレット	
【資料 2-1-11】	大学主催入試説明会	
【資料 2-1-12】	大学参観説明会	
【資料 2-1-13】	2014 OPEN CAMPUS	
【資料 2-1-14】	健康スポーツ科学科の AO 入試による入学者数の推移（過去 5 年間）	
【資料 2-1-15】	看護学研究科・出願資格及び資格審査基準	
【資料 2-1-16】	資格試験情報室が掲げる「目指す資格」と準会場として実施している資格試験	
【資料 2-1-17】	学生の問題発見・解決能力やコミュニケーション力の涵養に向けた授業改革の現状	
【資料 2-1-18】	経営学部経営学科のカリキュラムマップ	
【資料 2-1-19】	平成 25 年度第 15 回経営学科会議議事録	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	福山平成大学学則　第 1 条	
【資料 2-2-2】	経営学部規程　第 1 条、福祉健康学部規程　第 1 条、看護学部規程　第 1 条	
【資料 2-2-3】	福山平成大学平成 26 年度シラバス	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-4】	経営学科のカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-5】	福祉学科のカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-6】	こども学科のディプロマポリシー	
【資料 2-2-7】	こども学科のカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-8】	健康スポーツ科学科のカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-9】	看護学科のカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-10】	平成 26(2014)年度福山平成大学看護学部看護学科実習要綱	
【資料 2-2-11】	大学院経営学研究科経営情報学専攻のカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-12】	大学院スポーツ健康科学研究科のカリキュラムポリシー	

【資料 2-2-13】	大学院看護学研究科のカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-14】	助産学専攻科のカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-15】	平成 26(2014)年度福山平成大学助産学専攻科実習要綱	
【資料 2-2-16】	平成 26 年度新入生英会話（上級）受講者一覧等	
【資料 2-2-17】	平成 26 年度クラス指定表（英会話 A/B、英語 A/B、情報処理論 A/B、情報処理論ⅠA/B）	
【資料 2-2-18】	福山平成大学情報教育研究センター規則	
【資料 2-2-19】	福山平成大学授業科目履修細則	
【資料 2-2-20】	経営学科カリキュラムマップ	
【資料 2-2-21】	福祉学科カリキュラムマップ	
【資料 2-2-22】	福祉学科ディプロマポリシー	
【資料 2-2-23】	こども学科カリキュラムマップ	
【資料 2-2-24】	健康スポーツ科学科のカリキュラムマップ	
【資料 2-2-25】	看護学科カリキュラムマップ	
【資料 2-2-26】	臨地実習指導者連絡会議報告書	
【資料 2-2-27】	大学院経営学研究科経営情報学専攻のカリキュラム	
【資料 2-2-28】	大学院看護学研究科カリキュラムマップ	
【資料 2-2-29】	助産学専攻科カリキュラムマップ	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー	
【資料 2-3-2】	クラス担任一覧表	
【資料 2-3-3】	教員用ハンドブック（平成 26 年度）	
【資料 2-3-4】	学生指導依頼・学生指導報告書	
【資料 2-3-5】	平成 26 年度オリエンテーション日程表	
【資料 2-3-6】	平成 25 年度福山平成大学学科別・学年別留年者数	
【資料 2-3-7】	平成 25 年度福山平成大学学科別・事由別退学者数	
【資料 2-3-8】	福祉学科・ボランティア実施件数（5 か年）	
【資料 2-3-9】	こども学科・平成 25 年度新入生合宿オリエンテーション計画会議報告書	
【資料 2-3-10】	こども学科・新入生合宿オリエンテーション指導教員・学生リーダー名簿	
【資料 2-3-11】	こども学科・学科会議学生委員会報告資料（25 年度江田島キャンプ）	
【資料 2-3-12】	こども学科・第 20 回御幸祭学科発表計画書	
【資料 2-3-13】	平成 26 年度看護学科在学生オリエンテーション	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	福山平成大学学則 第 16 条	
【資料 2-4-2】	福山平成大学第 3 年次編入学生の既得単位の認定等に関する細則	
【資料 2-4-3】	福山平成大学学位規程	
【資料 2-4-4】	福山平成大学授業科目履修細則	
【資料 2-4-5】	単位認定と成績評価について	
【資料 2-4-6】	福山平成大学教養講座の単位認定について（内規）	
【資料 2-4-7】	学生便覧・福山大学と福山平成大学との「単位互換」について	
【資料 2-4-8】	学生便覧・外国大学での語学研修の単位認定について	
【資料 2-4-9】	福山平成大学平成 26 年度シラバス	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-10】	経営学科ディプロマポリシー	
【資料 2-4-11】	経営学科の進級・卒業の要件	
【資料 2-4-12】	福祉学科ディプロマポリシー	
【資料 2-4-13】	福祉学科の進級・卒業の要件	

【資料 2-4-14】	こども学科ディプロマポリシー	
【資料 2-4-15】	こども学科の進級・卒業の要件	
【資料 2-4-16】	健康スポーツ科学科の進級・卒業の要件	
【資料 2-4-17】	健康スポーツ科学科ディプロマポリシー	
【資料 2-4-18】	看護学科ディプロマポリシー	
【資料 2-4-19】	看護学科の進級・卒業の要件	
【資料 2-4-20】	保健師国家試験受験資格	
【資料 2-4-21】	保健師選択制における学生の選考方法	
【資料 2-4-22】	大学院経営学研究科ディプロマポリシー	
【資料 2-4-23】	大学院スポーツ健康科学研究科ディプロマポリシー	
【資料 2-4-24】	大学院看護学研究科ディプロマポリシー	
【資料 2-4-25】	福山平成大学大学院看護学研究科修士論文審査基準	
【資料 2-4-26】	助産学専攻科ディプロマポリシー	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職ガイダンスの出席状況（平成 25 年度）	
【資料 2-5-2】	平成 26 年度就職ガイダンス年間計画表	
【資料 2-5-3】	平成 26 年度卒業生用就職の手引き	
【資料 2-5-4】	平成 25 年度保証人懇談会資料	
【資料 2-5-5】	福山大学・福山平成大学企業懇談会（平成 26 年 3 月 12 日）	
【資料 2-5-6】	経営学科・「キャリア開発論」（平成 25 年度講義内容及び学外講師）	
【資料 2-5-7】	経営学科・「企業者論」（平成 25 年度講義内容及び学外講師）	
【資料 2-5-8】	経営学科・「企業実習」（インターンシップ）（平成 25 年度実習先企業）	
【資料 2-5-9】	福祉学科・過去 5 年間の実習生数	
【資料 2-5-10】	過去 5 年間の人材養成講座実施状況	
【資料 2-5-11】	福祉学科・実習施設等連絡協議会　過去 5 年間の学外参加者数	
【資料 2-5-12】	こども学科におけるキャリア教育の視点から見たカリキュラムの系統性	
【資料 2-5-13】	2013 年度こども学科就職講座調査結果(3 年生、4 年生)	
【資料 2-5-14】	こども学科特別就職ガイダンス（第 1 回、第 2 回）	
【資料 2-5-15】	保育実習、幼稚園教育実習、小学校教育実習連絡協議会案内	
【資料 2-5-16】	臨地実習指導者連絡会議報告書	
【資料 2-5-17】	平成 25 年度福山平成大学看護学部臨床教授等付与者一覧	
【資料 2-5-18】	平成 25 年度看護学部地域交流センター事業計画	
【資料 2-5-19】	平成 25 年度看護師・保健師国家試験対策日程表	
【資料 2-5-20】	大学院看護学研究科修了生の資格取得状況	
【資料 2-5-21】	平成 25 年度助産師国家試験対策日程表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度卒業（修了）生アンケート調査集計結果	
【資料 2-6-2】	経営学科・チャレンジゼミ	
【資料 2-6-3】	経営学科・資格取得状況（過去 5 カ年）	
【資料 2-6-4】	経営学科・チャレンジゼミ資格取得状況（過去 5 カ年）	
【資料 2-6-5】	経営学科就職状況（平成 25 年度）	
【資料 2-6-6】	経営学科・主な就職先企業（平成 25 年度）	
【資料 2-6-7】	経営学科・入学目的とその達成度についての卒業生アンケート（平成 24 年度、25 年度）	
【資料 2-6-8】	福祉学科年度別就職状況	
【資料 2-6-9】	こども学科の就職率	

【資料 2-6-10】	こども学科就職先	
【資料 2-6-11】	平成 24 年度看護実践能力到達度評価	
【資料 2-6-12】	看護学科・教員免許取得者数の推移	
【資料 2-6-13】	平成 25 年度看護学科・就職及び進学状況	
【資料 2-6-14】	平成 25 年度保育所保育実習連絡協議会	
【資料 2-6-15】	平成 25 年度幼稚園教育実習連絡協議会	
【資料 2-6-16】	平成 25 年度小学校教育実習連絡協議会	
【資料 2-6-17】	平成 25 年度卒業論文・演奏・作品発表会日程	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	保健管理センター	
【資料 2-7-2】	学生相談室	
【資料 2-7-3】	学生相談室、保健管理センター利用状況	
【資料 2-7-4】	大学独自の奨学金給付状況	
【資料 2-7-5】	学生の課外活動への支援状況	
【資料 2-7-6】	最近 5 年間の学科別編入学生数	
【資料 2-7-7】	平成 26(2014)年度留学生のためのガイドブック	
【資料 2-7-8】	平成 25 年度留学生相談室の相談実績	
【資料 2-7-9】	経営学部経営学科障がい学生委員会の設置	
【資料 2-7-10】	こども学科のボランティア参加者数と対応件数	
【資料 2-7-11】	平成 25 年度学生生活に関するアンケート	
【資料 2-7-12】	平成 25 年度保証人懇談会資料	【資料 2-5-4】参照
【資料 2-7-13】	平成 25 年度保証人懇談会報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	福山平成大学教員選考基準	
【資料 2-8-2】	福山平成大学学部教授会細則	
【資料 2-8-3】	福山平成大学教員募集・選考に関する教授会運営細則	
【資料 2-8-4】	福山平成大学教員選考基準内規	
【資料 2-8-5】	福山平成大学評議会細則	
【資料 2-8-6】	福山平成大学教員の選考手続き（申合わせ）	
【資料 2-8-7】	一般教育担当教員の選考及び学科所属等について（申合わせ）	
【資料 2-8-8】	福山平成大学 FD 推進委員会細則	
【資料 2-8-9】	福山平成大学 FD ニュースレター（第 8 号、第 9 号、第 10 号）	
【資料 2-8-10】	福山平成大学教務委員会細則	
【資料 2-8-11】	福山平成大学共通教育委員会細則	
【資料 2-8-12】	教養講座一覧表（演題と講師）	
【資料 2-8-13】	福山平成大学教養講座の単位認定について（内規）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	福山平成大学・キャンパス写真	
【資料 2-9-2】	福山平成大学・建物床面積	
【資料 2-9-3】	福山平成大学学報・みゆきレター第 58 号	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人福山大学寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	法人及び大学の組織運営に関する規程	
【資料 3-1-3】	福山平成大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-4】	福山平成大学評議会細則	

【資料 3-1-5】	福山平成大学部局長会細則	
【資料 3-1-6】	福山平成大学全学教授会細則	
【資料 3-1-7】	福山平成大学学部教授会細則	
【資料 3-1-8】	福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議運営要領	
【資料 3-1-9】	教員用ハンドブック（平成 26 年度）	【資料 2-3-3】参照
【資料 3-1-10】	長期ビジョン委員会報告書	【資料 F-11】参照
【資料 3-1-11】	平成 26 年度学校法人福山大学事業計画書	【資料 F-6】参照
【資料 3-1-12】	長期ビジョン委員会提言進捗状況報告書	
【資料 3-1-13】	福山大学及び福山平成大学教職員の人事及び勤務等に関する規程（就業規則）	
【資料 3-1-14】	福山平成大学研究倫理委員会細則	
【資料 3-1-15】	福山平成大研究活動不正防止規程	
【資料 3-1-16】	福山平成大学公的研究費適正管理規程	
【資料 3-1-17】	学校法人福山大学公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-18】	マナー向上キャンペーン	
【資料 3-1-19】	学校法人福山大学学生、教職員個人情報保護規則	
【資料 3-1-20】	学校法人福山大学防災規程	
【資料 3-1-21】	福山平成大学ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-22】	福山平成大学の教育情報（ホームページ：http://www.heisei-u.ac.jp/info/j-koukai/disclosure2013.pdf）	
【資料 3-1-23】	平成 24 年度学校法人福山大学財務状況（ホームページ：http://www.fukuyama-u.ac.jp/archives/007/201405/h24.pdf）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人福山大学常任理事会設置規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	福山平成大学学部長等連絡会議細則	
【資料 3-3-2】	福山平成大学大学院学則	
【資料 3-3-3】	福山平成大学大学院委員会規則	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 26 年度福山平成大学諸委員会構成員名簿	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	職場でのマナーの基本	
【資料 3-5-2】	福山大学孔子学院 2014 年度中国語前期講座	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	福山平成大学学報・みゆきレター第 61 号	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人福山大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人福山大学資産管理規程	
【資料 3-7-3】	福山平成大学物品調達細則	
【資料 3-7-4】	学校法人福山大学監事監査規則	
【資料 3-7-5】	平成 25 年度監査報告書	
【資料 3-7-6】	学校法人福山大学内部監査規則	
【資料 3-7-7】	平成 25 年度学校法人福山大学理事会議事録	
【資料 3-7-8】	平成 25 年度学校法人福山大学評議員会議事録	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	福山平成大学自己評価委員会規程	

【資料 4-1-2】	福山平成大学の現状と課題 2003	
【資料 4-1-3】	福山平成大学将来構想策定委員会細則	
【資料 4-1-4】	福山平成大学 FD 推進委員会細則	
【資料 4-1-5】	福山平成大学教員活動の評価方法について（申し合せ）	
【資料 4-1-6】	平成 25 年度専任教員活動報告書	
【資料 4-1-7】	平成 25 年度教員活動評価書	
【資料 4-1-8】	平成 26 年度の事業計画書	
【資料 4-1-9】	平成 25 年度の実績報告書	
【資料 4-1-10】	平成 25 年度末から平成 26 年度初めの自己評価委員会関係スケジュール	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	福山平成大学の教育情報	【資料 3-1-22】参照
【資料 4-2-2】	研究者一覧及び研究者データベース例	
【資料 4-2-3】	福山平成大学 FD ニュースレター 第 10 号	
【資料 4-2-4】	平成 25 年度学生生活に関するアンケート	
【資料 4-2-5】	平成 25 年度卒業（修了）生のアンケート調査集計結果	
【資料 4-2-6】	平成 25 年度大学見学会及び体験入学会アンケート集計結果	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 25 年度の自己点検結果及び平成 26 年度の教育研究活動方針	
【資料 4-3-2】	平成 25 年度福山平成大学自己点検・評価報告書	

基準 A. ICT を活用した学生支援

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 学生支援総合システムの活用		
【資料 A-1-1】	福山平成大学「学生支援総合システムの構築」の実績報告書・平成 23 年 3 月	
【資料 A-1-2】	福山平成大学 web トップページ	
【資料 A-1-3】	「ゼルコバ」のログイン画面とトップ画面	
【資料 A-1-4】	学生支援総合システムの全体構成図	
【資料 A-1-5】	学生ポータルシステム「ゼルコバ」操作マニュアル（学生用）	
【資料 A-1-6】	Campusmate/シラバス操作手引書（教員用）	
【資料 A-1-7】	学業成績入力マニュアル（教員用）	
【資料 A-1-8】	出欠入力マニュアル（教員用）	
【資料 A-1-9】	Campusmate 学生チャートユーザ向け操作マニュアル	
【資料 A-1-10】	出席カードシステム操作マニュアル（第三版）	
【資料 A-1-11】	就職支援システム操作マニュアル（学生用）	
【資料 A-1-12】	就職支援システム操作マニュアル（教員用）	
【資料 A-1-13】	面談登録（就職支援システム操作マニュアル補足）	
【資料 A-1-14】	履修カルテシステム操作マニュアル（学生用）	
【資料 A-1-15】	履修カルテシステム操作マニュアル（教員用）	
【資料 A-1-16】	看護実践能力到達度評価システム操作マニュアル（学生用）	
【資料 A-1-17】	看護実践能力到達度評価システム操作マニュアル（教員用）	
A-2. 学内無線 LAN の活用		
【資料 A-2-1】	学内無線 LAN システムについて	

52　富士大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、富士大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、「人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある」を建学の精神とし、学則及び大学院学則上に、大学の使命・目的、学部・学科及び研究科の教育目的を具体的に明記している。また、大学の使命・目的の実現を目指した「富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」を平成 24(2012)年度に策定し、年度ごとにその実施状況に関して自己点検・評価を行うとともに、社会情勢等に対応し、必要に応じて教育目的や教育課程編成方針の見直し等を行っている。

「基準２．学修と教授」について

学科・研究科ごとに入学者の受入れの方針を定め、大学案内や入学者選抜実施要項及びホームページなどを通して学内外に周知している。経済学部経済学科と経済学部経営情報学科の学生数は、入学定員及び収容定員を下回っているが、学生の募集方法の改善のほか、カリキュラムの改革や教員の資質向上や就職支援の充実など、魅力ある大学・大学院づくりのために取組んでいる。授業に関しては、教育方法開発室を中心にアクティブ・ラーニング型授業の推進に取組んでいる。特に、キャリア教育については、実施して 5 年目を迎え、学生の勤労観・職業観の醸成が図られ、高い就職率を達成している。また、学生部を中心に、経済的支援、課外活動への支援、健康相談等の問題の解決・支援に取組んでいる。特に、施設面の充実を含み、課外活動への全体的な指導・支援等は適切に行っている。専任教員の年齢構成に偏りがみられるが、大学設置基準で定められている定数以上の専任教員が配置されている。教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、付属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。特に、記念体育館、武道館、スポーツセンター（屋内総合体育館）、「土間体育館」など充実した施設が整備され、課外活動のほか、地元及び県外各地の児童・生徒や各種イベントに広く活用されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

理事会において承認した教育・研究・地域社会への貢献等に関する中期目標・中期計画を平成 25(2013)年度から実行し、毎年度の事業報告書に使命・目的の実現のための施策の実施状況を掲載し、継続的努力を行っている。教育情報及び財務情報はホームページで公開し、財務情報については利害関係者への閲覧に供している。定例の理事会は原則年 2 回開催としているが、常勤理事会及び運営委員会を利用して、機動的な意思決定を可能とし

ている。大学の教学の意思決定機関として、教授会、大学院研究科委員会を位置付け、審議決定している。また、理事長、学長、常勤理事、副学長及び事務局長などを構成員とした運営委員会を設置し、法人・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を図っている。法人全体として、平成 24(2012)年度から 5 年間の「財務中期計画（資金収支・消費収支中期計画)」を策定し、中期計画 2 年度目までで、目標値を超える成果を得ており、中期的な計画に基づく適切な財務運営の確立が図られている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 4(1992)年に「富士大学自己点検・評価委員会」を設置し、「富士大学研究業績・社会的活動一覧 1994」及び「富士大学研究業績・社会的活動一覧 1999」を刊行している。その後、ほぼ定期的に 4 度にわたって全学的な自己点検・評価を実施している。平成 25(2013)年度には、「富士大学 IR センター」を立上げ、一括して学生調査を実施し、データの集計、調査結果の分析・報告、調査データの保管・管理を行っている。

総じて、建学の精神、使命・目的、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）などについては、明文化するとともに、社会に公開している。また、東日本大震災の影響が残る中、学生の受入れ数については経営法学科以外の学科では苦戦しているが、学生の募集方法の改善のほか、カリキュラムの改革や教員の資質向上や就職支援の充実など、魅力ある大学づくりのために取組んでいる。特に、記念体育館、武道館、スポーツセンター、「土間体育館」などを地元及び県外各地の児童・生徒や各種イベントに開放することを通して、地域貢献型大学の実現を目指し努力している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、「人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある」と明文化し、それに従って、学則及び

大学院学則上に、大学の使命・目的、学部・学科及び研究科の教育目的を具体的に明記している。

また、大学の使命については、①地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する②建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する③生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する―の三つに文章化・具体化し、明確に定めている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、①建学の精神（教育理念・目標）に基づいて教育を行い、地域社会の発展を担う人材（幅広い職業人、大学院は税理士などの職業会計人）を育成すること②地域社会に貢献すること―という二つを自覚し､それを配付物に記載するなどして、教職員及び学生へ周知している。

また、大学の使命・目的の実現を目指した「富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」を平成 24(2012)年度に策定し、年度ごとにその実施状況に関して自己点検・評価を行うとともに、社会情勢等に対応し、必要に応じて教育目的や教育課程の編成方針の見直し等を行っている。

なお、使命・目的及び教育目的は、学校教育法第83条や、大学設置基準第2条などの法令に適合している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

「富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」の策定等には、各委員会や部局、運営委員会、教授会、大学院研究科委員会で審議され、理事会での承認を

得ており、役員及び教職員の理解を得て実施されている。

大学の使命・目的及び教育目的については、「FUJI UNIV 富士大学広報」「キャンパスガイド」「履修登録の手引」等の各種印刷物、あるいは大学のホームページ等に明示し、学内外に周知している。

また、大学の使命・目的及び教育目的を、具体的かつ体系的に整理し、三つの方針に反映している。

なお、大学の使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学・大学院の教育目的が達成されるように、学科・研究科ごとに入学者の受入れの方針は、明確に定められている。また、それらの方針は、大学案内や入学者選抜実施要項等に明示されており、ホームページなどを通して学内外に周知を図っている。

また、入学者受入れの方針に沿って全学体制で多様な選抜方法を行っている。特に、面接重視の試験、各種の特待生試験、東日本大震災の被災者を支援する特別試験など、学生の受入れ方法の工夫を行っている。

なお、学生受入れ数については、経営法学科以外、入学定員及び収容定員を下回っているが、この状況を改めるため、学生の募集方法の改善のほか、カリキュラムの改革や教員の資質向上、就職支援の充実など魅力ある大学・大学院づくりに取組んでいる。

【改善を要する点】

○経済学科及び経営情報学科の収容定員充足率が低く、収容定員が未充足である点は、改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
大学・大学院の教育課程編成方針は、教育目的を達成し、学位授与の方針で示す諸能力を育成するために、明確に定められている。
教育課程の編成方針により、各学科の授業科目は「教養科目」「専門科目」など四つの科目群によって構成され、「専門科目」では履修コース制を実施している。また、それぞれの科目群や履修コースでは、授業科目は基礎から応用へと段階性・体系性をもって編成されている。また、全講義科目でのレポート作成、1 年次からの研究成果の発表、全員参加のインターンシップなど、アクティブ・ラーニング型授業を積極的に推進している。
履修登録単位数の上限については適切に定め、シラバスも整備している。また、大学院の教育課程と教授方法も適切である。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
大学の教務委員会と教務部が中心になって、学修支援及び授業支援について検討し実行している。教員と職員が協力して各種ガイダンスを開催するほか、英語や情報処理の学修では TA・SA(Student Assistant)を活用している。また、教職課程を履修する学生への支援や大学院生に対する各種ガイダンスも実施している。
退学・休学・留年等については、学生委員会と学生部が中心になって、その原因分析や改善対策を実施し、一定の成果を挙げている。アンケート調査などを通して留学生を含めた学生・院生の意見をくみ上げ、改善につなげる仕組みは機能しており、教職員が一体となって学修及び授業の支援を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
単位認定の方法、成績評価の基準などは明確にされており、学生に周知されている。GPA(Grade Point Average)については、成績通知表に記載するほか、ゼミ学生の学修指導

にも利用している。また、単位互換協定による単位の認定や編入生の既修得単位の認定、更には科目等履修の単位認定についても、適切に行っている。

卒業の要件は明確であり、卒業の認定は教授会において厳正に行っている。また、大学院の単位及び修了の認定、更には修士論文の指導や審査や最終試験も適切かつ厳正に行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学独自の「イーハトーブ・キャリアプラン」を策定し、専門教育との連携を強化し、人格形成はもとより職業選択を含め将来を見通した、キャリアデザインが描けるよう学生を指導し、常にキャリア教育の質の向上に努めている。

キャリア教育には専門とする教授を招へいするとともに、その基本科目である「キャリア形成論Ⅱ」（2 年生）では全員参加のインターンシップを実現している。事後指導も徹底し、インターンシップ報告書の作成を義務付け、さらに、インターンシップ発表会を開催し、体験の共有化を実現する。

キャリア教育を実施して 5 年目を迎え、学生の勤労観・職業観の醸成が図られ、就職率において成果を挙げている。キャリア教育の支援体制は整備されており、就職・進学への相談・助言体制も適切である。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

ゼミ担当教員による学生の学修状況の点検と個別指導、学修行動調査及び学修意識調査等により、教育目的の達成状況を点検・評価しフィードバックしている。学長宛て「投書箱」や「富士大学 IR センター」による「学修・生活に関するアンケート調査」等、学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。授業改善アンケート等、教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用している。

毎学期、授業の内容・方法等に関する授業評価アンケートが実施され、その結果については、FD 委員会が全体的特徴を報告し、学長が講評を行うとともに、各教員によって授

業改善報告書が作成され、次学期の授業改善に生かされている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部を中心に学生生活全般を把握し指導・助言を行うため、学生委員会及び相談室を組織して、経済的支援、課外活動への支援、健康相談等の問題の解決・支援に取組んでいる。学生部のカウンター窓口、学生相談室、保健室、そしてゼミ担当教員の四つの窓口が密に連絡・協力しながら、学生生活全般の支援を行っている。

日本学生支援機構及び地方自治体の奨学金のほか、大学独自の「特待生」及び「学生応援奨学生」等の奨学金制度の支援体制が敷かれている。学生生活支援として、学生寮の設置、スクールバスの運行を行っている。また、課外活動支援のためのバスも所有し、クラブ活動及びゼミ合宿等の利用に供している。特に、施設面の充実を含め、課外活動への全体的な指導・支援等は適切に行っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員全体の年齢構成に偏りが見られるものの、設置基準上必要とされる教員数は、学位の種類及び分野に応じて適切に確保されている。教員の採用・昇任は、「富士大学教育職員の採用・昇任の方針」に従って適正に運用している。

大学は「深い教養と総合的な判断力を具えた豊かな人間性を養う」という教育理念のもと、教養教育担当教員は、「教養教育科」として横断的に組織し、独自の組織体系を構築している。

また、FD 活動を進めるために組織体制を整備し、改善・向上方策を実施している。

【参考意見】

○経済学部においては専任教員の年齢構成に偏りが見られるため、専任教員の年齢別構成

に配慮した採用人事等の工夫が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため、校地、校舎などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。なかでも、スポーツセンターは、大学の屋内体育施設として広大な規模を誇り、課外活動のほか、地元及び県外各地の児童・生徒や各種イベントに広く活用されている。

また、授業を行うクラスサイズは教育効果を十分挙げられるような人数である。スポーツセンターの施設についても、スロープを設けて、身障者の出入りに対応できるなど、施設設備の安全性・利便性の確保に努めている。また、「富士大学 IR センター」が中心になり学生の要望や意見等を把握し、教育環境上の改善を図っている。

【優れた点】

○学生の課外活動及び地域社会貢献活動を積極的に支援する観点から、体育関連施設を有効に活用している点は、高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

理事会において承認した教育・研究・地域社会への貢献等に関する中期目標・中期計画

を、平成 25(2013)年度から実行している。毎年度の事業報告書に使命・目的の実現のための施策の実施状況を掲載し、継続的努力を行っている。

関係法令の遵守に努めるとともに、「学校法人富士大学経営の基本方針」「富士大学倫理要綱」「富士大学コンプライアンス規程」等をもとに運営を行っている。

省エネルギー対策や分煙措置に取組んでおり、個人情報保護規定、ハラスメント防止規則及び防火・防災管理規定等が整備され、また、防火・防災訓練を毎年実施するなど環境保全、人権、安全への配慮がなされている。

教育情報及び財務情報はホームページで公開し、財務情報については利害関係者への閲覧に供している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為において法人の最高意思決定機関と位置付けられ、定例理事会のほか「理事会業務委任規則」や常勤理事会及び運営委員会を利用して、機動的な意思決定を可能としている。理事会は教授会等の意向を適切に反映させ、法人と教学との連携の強化を図るため学長を含む教授 3 人を理事としている。過去 3 年間の理事会の理事の出席状況は適切である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教学の意思決定機関として、教授会、大学院研究科委員会を位置付け、関係する各委員会等で原案を策定した事項を審議決定している。また、理事長、学長、常勤理事、副学長及び事務局長などを構成員とした運営委員会を設置し、法人・管理部門と教学部門との意思疎通･連携を図ることや教授会の審議事項などについて､事前検討を行っている。

学長は､「理事会業務委任規則」に基づき、大学の教育・研究に関する事項の決定について理事会から理事長経由委任され、教授会及び大学院研究科委員会での決定を尊重して決定を行う等、意思決定権限を有し適切なリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
法人と大学の意思疎通と意思決定の円滑化を図るため、「運営委員会規程」に基づき、理事長、常勤理事、事務局長、事務部局の各長及び学長、副学長、大学院研究科・各学科・付属機関の長、各委員会委員長が構成員の委員会を、毎月 1 回開催している。理事会は、理事 12 人の半数を外部理事とし、教員理事を 3 人としているため、外部及び大学教学部門からの相互チェックが働いている。また、法人部及び大学事務局にコンプライアンス・監査担当部長を置き、法人・管理部門及び教学部門全体のチェック機能を果たしている。
運営委員会等、理事長及び学長のリーダーシップを発揮できる体制や、「稟議制度」等、教職員からの意見を求める仕組みを構築しており、バランスのとれた運営が行われている。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
法人及び大学の組織については、「学校法人富士大学・富士大学組織規程」により、法人及び大学の事務局の組織、職制及び分掌を定めている。また、経済学部のみの大学のため、法人及び大学の業務執行は一体として行われており、「富士大学事務職員の採用・昇任・異動の方針」に基づき、少数精鋭を旨として必要な人員を適切に配置している。
事務職員の資質・能力向上の取組みは、「富士大学事務職員研修規程」により、OJT を基本として私立大学協会主催の研修会をはじめ各種の外部研修会に参加させているほか、自己啓発及び資格取得を奨励し費用補助を行っている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
キャッシュフローの確保を重視し、帰属収支差額の改善を図ることを目標とした、平成24(2012)年度から 5 年間の「財務中期計画（資金収支・消費収支中期計画)」を策定し、中期計画 2 年度目までで、目標値を超える成果を得ており、中期的な計画に基づく適切な財務運営の確立が図られている。
消費収支でみると、帰属収支差額が平成 22(2010)年度以降支出超過の状態が続いてはいるものの、改善傾向にある。また、財務比率関係では、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率ともに、概ね良好な数値を示している。
外部資金導入については、寄附金収入、補助金収入、資産運用収入、事業収入の確保に努めるとともに、採択件数が伸び悩んでいる科学研究費助成事業については、平成24(2012)年度に研究支援室を設置し、科学研究費助成事業の申請に係る支援を行っている。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理は、学校法人会計基準及び寄附行為に従い適正に行われており、会計処理上の判断が難しいものについては、公認会計士に随時、質問・相談をした上で、指導を受けており、適切な対応をしている。
公認会計士監査は、年間 6 日間実施し、監査の都度、監査対象期間の財務計算書類のほか、元帳、伝票、補助簿、稟議（りんぎ）書等を提示して監査を受けており、厳正に実施されている。
監事監査は、外部監事 2 人により、業務監査と会計監査が行われている。監事は、理事会・評議員会に出席するとともに、理事や担当者と面談し、業務執行状況について説明を受ける形で業務監査を行っている。また、会計監査は、公認会計士監査に同席し、会計帳簿や財産状況の監査を行っている。
内部監査については、平成 25(2013)年度からコンプライアンス・監査担当部長を置き、内部監査業務を担当している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則の規定に基づき、平成 4(1992)年に「富士大学自己点検・評価委員会」を設置し、「富士大学研究業績・社会的活動一覧 1994」及び「富士大学研究業績・社会的活動一覧 1999」を刊行している。

その後、平成 14(2002)年度以降は、ほぼ定期的に 4 度にわたって全学的な自己点検・評価を実施している。直近では、平成 25(2013)年度に日本高等教育評価機構の新しい評価基準を利用して、「富士大学自己点検評価書」を作成し、教育・研究水準の向上を図っている。

今後も中期目標・中期計画に基づき、周期的に自主的・自律的な自己点検・評価を実施していく計画である。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度以降の自己点検・評価においては、「富士大学自己点検・評価委員会」が中心となり、関係部署・委員会等で保管する各種データと、根拠となる資料を可能な限り収集、集約して取りまとめ、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検を実施している。

また、自己点検・評価の結果は、「自己点検・評価報告書」として全教職員へ配付するとともに、全国の大学・諸機関へ送付する形で公表されている。平成 19(2007)年度以降に実施した自己点検・評価の結果については、「富士大学自己点検評価（報告）書」として、ホームページ上で公表している。

平成 25(2013)年度には、「富士大学 IR センター」を立上げ、一括して学生調査を実施し、データの集計、調査結果の分析・報告、調査データの保管・管理を行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価委員会を中心に、自己点検・評価の結果を総括し、改善を図るというPDCA サイクルの仕組みが確立している。
特に、平成 25(2013)年度に実施した自己点検・評価については、アクティブ・ラーニングの推進やカリキュラムマップの策定といった、改善すべき点を「改善・向上方策（将来計画)」としてまとめ、直ちに改善を図り、その後の教育研究活動に生かしている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会への貢献

Ａ－1　大学の使命・目的との整合性
A-1-①　大学の使命・目的に基づく地域社会貢献の取組み

Ａ－2　地域社会貢献の取組みの継続性と有効性
A-2-①　生涯学習の機会提供
A-2-②　研究成果の地域還元
A-2-③　地域行政等への助言・協力
A-2-④　まちづくり・地域活性化への支援
A-2-⑤　東日本大震災復興支援
A-2-⑥　文部科学大臣委嘱　図書館司書・司書補講習の実施
A-2-⑦　その他、地域との連携・協力

【概評】
大学は、使命・目的に「地域の発展に寄与する」ことを明記し、これに沿って全学的組織として「地域連携推進センター」を設置し、年度ごとに運営計画を立てて、さまざまな地域貢献に積極的に取組んでいる。
大学付属の「地域経済文化研究所」は岩手県花巻市と北上市で市民セミナーを開催し、生涯学習の機会提供をしている。また、「研究年報」を発行して、研究成果を地域に還元している。
教員は、高大連携ウィンターセッション、公益団体の各種講座や研修会、スポーツ競技会や講習会などに派遣されている。また、教員の半数以上が各種の公的委員会や公益性のある財団等に参加しており、教員の地域行政等への貢献は大きい。
法人は花巻市と「相互友好協力協定」を結んでおり、これにより大学は、市の「賢治のまちづくり」や「まちづくり総合計画」を支援している。また、長年「全国高校生童話大賞」を開催しており、この面でのまちづくり・地域活性化への支援は特筆に値する。
ボランティアについては、教職員と学生が東日本大震災からの復興支援ボランティアに

取組んで成果を挙げている。また、長年実施している「図書館司書・司書補講習」は、東北・北海道地区の唯一の養成講習であり、大きな地域貢献になっている。

このほか、スポーツセンター、サッカー場、図書館などの地域への開放、高等学校に対する出前授業、小・中学校や特別支援学校へのスクールトライアルなども行っている。

このように大学は、組織的・計画的・継続的にさまざまな取組みを実施し、成果を挙げており、地域の知の拠点としての大学の貢献度は極めて大きく、高く評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 40(1965)年度
所在地　　岩手県花巻市下根子 450-3

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科　経営法学科　経営情報学科
経済・経営システム研究科	経済・経営学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 18 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 30 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 1 日	実地調査の実施　　10 月 2 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 3 日	10 月 3 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 7 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 9 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人富士大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） ①Fuji University Guidebook 2015 ②グローバル化社会に地域社会に開かれた大学院へ	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ①富士大学学則 ②富士大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） ①富士大学入学者選抜実施要項・入学願書 2015 ②未来を開くという、あなたの一所懸命な思いを大切にサポートします ③「東日本大震災被災者支援特別試験」を実施します ④平成 27 年度 富士大学大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 ①平成 26 年度履修登録の手引 ②平成 26 年度履修ガイドブック ③2014 キャンパスガイド ④平成 26 年度シラバス（経済学部） ⑤平成 26 年度履修要項 大学院修士課程	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ①2014 キャンパスガイド ②富士大学ホームページ（アクセス）	【資料 F-5】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人富士大学 規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ①学校法人富士大学 理事･監事名簿（平成 26 年 5 月 1 日現在） ②学校法人富士大学 評議員名簿（平成 26 年 5 月 1 日現在） ③学校法人富士大学 理事会開催状況及び理事・監事の出席状況（平成 25 年度分） ④学校法人富士大学 評議員会開催状況及び評議員・監事の評議員会出席状況（平成 25 年度分）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人富士大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	富士大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	富士大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）一覧表	

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 24(2012)年度定例教授会（2 月）議事録（写）	
【資料 1-2-2】	平成 24(2012)年度理事会（3 月）議事録（写）	
【資料 1-2-3】	富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）一覧表	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-4】	平成 26 年度履修登録の手引	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-5】	学校法人富士大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-6】	富士大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	富士大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-8】	平成 23(2011)年度定例教授会（1 月）議事録（写）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	富士大学ホームページ（教育理念）	
【資料 1-3-2】	FUJI UNIV. 富士大学広報第 37 号	
【資料 1-3-3】	2014 キャンパスガイド	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	平成 26 年度履修登録の手引	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 26 年度履修ガイドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 26 年度履修要項 大学院修士課程	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	稟議書（写）(26.4.14)：朝礼の運営について（変更）	
【資料 1-3-8】	Fuji University Guidebook 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	富士大学大学院学生募集要項 2015	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-10】	富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）一覧表	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-11】	富士大学附属地域経済文化研究所規程	
【資料 1-3-12】	研究年報第 21 号、第 22 号	
【資料 1-3-13】	富士大学学術研究会会則	
【資料 1-3-14】	富士大学紀要第 46 巻第 2 号（通巻第 85 号）	
【資料 1-3-15】	星辰（富士大学学術研究会報）第 84 号	
【資料 1-3-16】	富士大学福祉・ボランティア研究センター規程	
【資料 1-3-17】	ボランティアセンター実践サポート要項	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	入学者受入れの方針について（平成 23(2011)年度定例教授会（10 月）議事録（写））	
【資料 2-1-2】	Fuji University Guidebook 2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	富士大学入学者選抜実施要項・入学願書 2015	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	富士大学ホームページ（教育理念）	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-1-5】	富士大学学位規程	
【資料 2-1-6】	富士大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 23(2011)年度 経済・経営システム研究科委員会議事録(9 月期)（写）	
【資料 2-1-8】	グローバル化社会に地域社会に開かれた大学院へ	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 27 年度富士大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	富士大学大学院ダイレクトメール	
【資料 2-1-11】	富士大学学生募集委員会規則	
【資料 2-1-12】	平成 26(2014)年度第 1 回学生募集委員会議事録(写)	
【資料 2-1-13】	学生募集増員対策プロジェクト委員会答申書―大学の存続を懸け選ばれる大学を目指して―	

2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	建学の精神並びに経済学部及び経済学科、経営法学科、経営情報学科の教育目的（平成 26 年度履修登録の手引）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	富士大学経済学部（経済学科・経営法学科・経営情報学科）学位授与の方針　教育課程編成・実施の方針　カリキュラムマップ	
【資料 2-2-3】	大学院の教育目的（平成 26 年度履修要項 大学院修士課程）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	平成 23(2011)年度経済・経営システム研究科委員会議事録(9 月期)（写）	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-2-5】	富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 26 年度初年次セミナーワークブック	
【資料 2-2-7】	平成 26 年度新入生学外オリエンテーション実施要項（案）（平成 25(2013)年度定例教授会（3 月）資料）	
【資料 2-2-8】	平成 26 年度新入生学外オリエンテーションしおり	
【資料 2-2-9】	平成 26 年度水曜日 2 時限／3 時限教養演習図書館・小論文指導予定表	
【資料 2-2-10】	平成 25 年度教養演習発表会プログラム	
【資料 2-2-11】	平成 25 年度富士大学教養演習報告第 36 集	
【資料 2-2-12】	平成 25 年度基礎学力向上対策に関する数学基礎講習の結果について（平成 25(2013)年度定例教授会（8 月）資料）	
【資料 2-2-13】	基礎ゼミ学外研修実施報告書（サンプル）	
【資料 2-2-14】	平成 25 年度富士大学専門演習発表会プログラム	
【資料 2-2-15】	富士大学専門演習合同発表論文集第 27 号	
【資料 2-2-16】	経済学部経済学科カリキュラム表	
【資料 2-2-17】	経済学部経営法学科カリキュラム表	
【資料 2-2-18】	経済学部経営情報学科カリキュラム表	
【資料 2-2-19】	平成 26 年度履修登録の手引	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-20】	富士大学教職課程履修規程	
【資料 2-2-21】	富士大学図書館学履修規程	
【資料 2-2-22】	平成 25 年度後期「各科目で学生に提出させたレポートについて」状況報告（平成 26(2014)年度定例教授会（4 月）資料	
【資料 2-2-23】	Fuji University e ラーニング	
【資料 2-2-24】	アクティブ・ラーニング型授業の推進について（平成 24(2012)年度定例教授会（1 月）資料）	
【資料 2-2-25】	富士大学教育方法開発室規程	
【資料 2-2-26】	平成 25 年度教育方法開発室運営計画（平成 25(2013)年度定例教授会（4 月）資料）	
【資料 2-2-27】	アクティブ・ラーニングの取り組みについて（平成 25(2013)年度定例教授会（4 月）資料	
【資料 2-2-28】	平成 25 年度前期授業方法チェックリストの調査結果（平成 25(2013)年度定例教授会（11 月）資料）	
【資料 2-2-29】	平成 26 年度教育方法開発室運営計画（平成 26（2014）年定例教授会（4 月）資料）	
【資料 2-2-30】	富士大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-31】	平成 26 年度履修ガイドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-32】	富士大学履修規程	
【資料 2-2-33】	平成 26 年度シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-34】	富士大学大学院学則別表 経済・経営システム研究科カリキュラム	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-35】	平成 25 年度大学院生に対するアンケート・集計結果（平成 25(2013)年度経済･経営システム研究科委員会議事録（11 月期）（写））	

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学修支援および授業支援に関する方針・計画・実施体制（案）（平成 25(2013)年度教務委員会（3 月）資料）	
【資料 2-3-2】	平成 26 年度ガイダンス日程（平成 25(2013)年度定例教授会（3 月）資料）	
【資料 2-3-3】	アイアシスタントガイドブック	
【資料 2-3-4】	平成 26 年度新入生学外オリエンテーション実施要項（案）（平成 25(2013)年度定例教授会（3 月）資料）	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-3-5】	平成 26 年度新入生学外オリエンテーションしおり	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-3-6】	平成 26 年度水曜日 2 時限／3 時限教養演習図書館・小論文指導予定表	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-3-7】	専門基礎演習ガイダンス（配布資料）	
【資料 2-3-8】	履修時間割確認表（平成 26 年度）	
【資料 2-3-9】	成績通知表	
【資料 2-3-10】	平成 25 年度後期第 2 回長期欠席者調査（入力の仕方）	
【資料 2-3-11】	長欠者面談指導票	
【資料 2-3-12】	平成 26 年度前期及び後期の学生相談室開設予定表（平成 26(2014)年度定例教授会（4 月）資料）	
【資料 2-3-13】	平成 25 年度月別相談室利用状況集計表（平成 25(2013)年度定例教授会(2 月)資料）	
【資料 2-3-14】	実地視察大学に対する講評	
【資料 2-3-15】	富士大学教職相談室規程	
【資料 2-3-16】	平成 25 年度教職相談室運営実績（平成 25(2013)年度定例教授会（3 月）資料）	
【資料 2-3-17】	平成 26 年度教職相談室運営計画（平成 26(2014)年度定例教授会（4 月）資料）	
【資料 2-3-18】	平成 26 年度前期オフィスアワー一覧（平成 26(2014)年度定例教授会（4 月）資料）	
【資料 2-3-19】	ティーチング・アシスタント等に関する取扱規程	
【資料 2-3-20】	TA・SA の採用について（平成 26(2014)年度定例教授会（4 月）資料）	
【資料 2-3-21】	過去 3 年間の退学者・休学者に関する調査結果（平成 26(2014)年度教務委員会（5 月）資料）	
【資料 2-3-22】	三者面談実施通知文書	
【資料 2-3-23】	退学願、休学願	
【資料 2-3-24】	富士大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-3-25】	投書用紙	
【資料 2-3-26】	平成 25 年度富士大学学修・生活に関するアンケート調査集計結果（平成 25(2013)年度定例教授会（2 月）資料）	
【資料 2-3-27】	IR センターにおける検討事項について（平成 25(2013)年度定例教授会(3 月)資料）	
【資料 2-3-28】	ガイダンス資料一式（大学院）	
【資料 2-3-29】	オフィスアワー関連及び大学院生アンケート関連（平成 25(2013)年度経済･経営システム研究科委員会議事録(11 月期)（写））	【資料 2-2-35】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	富士大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	富士大学履修規程	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 25 年度前期の GPA・成績評価の分布について（平成 25(2013)年度定例教授会（1 月）資料）	
【資料 2-4-4】	平成 26 年度履修ガイドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	GPA と「秀（S)」評価の導入について（案）（平成 24(2012)年度定例教授会（8 月）資料）	

【資料 2-4-6】	富士大学 GPA に関する規則	
【資料 2-4-7】	富士大学特待生規程	
【資料 2-4-8】	富士大学特待生選考要領	
【資料 2-4-9】	富士大学「会計特待生」規程	
【資料 2-4-10】	富士大学学力優秀者特待生規程	
【資料 2-4-11】	富士大学資格取得者特待生規程	
【資料 2-4-12】	専門演習Ⅱの評価基準	
【資料 2-4-13】	富士大学転入学および編入学に関する規則	
【資料 2-4-14】	富士大学科目等履修生規程	
【資料 2-4-15】	富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-16】	平成 25(2013)年度卒業判定会議（3 月）議事録（写）	
【資料 2-4-17】	富士大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-18】	富士大学大学院履修規程	
【資料 2-4-19】	富士大学大学院学則別表	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-20】	富士大学大学院修士論文または研究の成果の提出要項	
【資料 2-4-21】	富士大学大学院修士論文作成・提出方法等について（平成 26 年度履修要項　大学院修士課程）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-22】	平成 25 年度第 1 回、第 2 回論文等発表会プログラム	
【資料 2-4-23】	富士大学学位規程	【資料 2-1-5】と同じ
【資料 2-4-24】	平成 25(2013)年度大学院研究科委員会議事録（3 月期）（写）	
【資料 2-4-25】	星辰（富士大学学術研究会報）第 83 号	
【資料 2-4-26】	富士大学紀要第 46 巻第 2 号（通巻第 85 号）	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-4-27】	富士大学大学院科目等履修生規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	富士大学イーハトーブ・キャリアプラン	
【資料 2-5-2】	平成 25 年度キャリア教育カリキュラム	
【資料 2-5-3】	インターンシップ（就業体験学習講座）実施要領	
【資料 2-5-4】	インターンシップ実習日誌・インターンシップ報告書	
【資料 2-5-5】	インターンシップ報告会（岩手日日新聞、平成 25(2013)年 12 月 19 日）	
【資料 2-5-6】	平成 26 年度キャリアセンター事務分掌	
【資料 2-5-7】	富士大学キャリア委員会規則	
【資料 2-5-8】	平成 25 年度キャリアセンター事業（セミナー等）実績	
【資料 2-5-9】	平成 25 年度大学等卒業者の就職状況調査（4 月 1 日現在）：文部科学省	
【資料 2-5-10】	平成 25 年度「大学等卒業者の就職状況調査」：厚生労働省	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	専門演習Ⅱ（卒業論文・学習ポートフォリオ）の評価基準と評価（平成 24(2012)年度定例教授会（4 月）資料）	
【資料 2-6-2】	22EMT 卒業論文評価（教員による評価）・卒業論文作成を通して培われた能力等（学生の自己評価）・4 年間で培われた能力等（態度・志向性）　（学生の自己評価）（平成 25(2013)年度卒業判定会議（3 月）資料）	
【資料 2-6-3】	平成 25(2013)年度卒業判定会議（3 月）議事録（写）	【資料 2-4-16】と同じ
【資料 2-6-4】	過去 5 年間の資格取得等の状況（平成 26(2012)年度定例教授会（5 月）資料）	
【資料 2-6-5】	平成 25 年度英語の学修成果について（平成 25(2013)年度定例教授会（3 月）資料）	
【資料 2-6-6】	学修ポートフォリオ（卒業論文作成用）	
【資料 2-6-7】	教養ゼミの学生に対する「推薦図書」の使用について（教養教育科長通知）	

【資料 2-6-8】	学修行動調査（学修時間等）（平成 25 年 12 月実施）結果（平成 25(2013)年度定例教授会（1 月）資料）	
【資料 2-6-9】	学修成果に関する学生の意識調査（平成 26(2014)年度定例教授会（5 月）資料）	
【資料 2-6-10】	富士大学学生による授業評価アンケート実施要項	
【資料 2-6-11】	富士大学学生による授業評価アンケート実施要領	
【資料 2-6-12】	平成 25 年度後期学生による授業評価アンケート	
【資料 2-6-13】	平成 25 年度後期学生による授業評価アンケート全体集計「見える化」グラフ（平成 25(2013)年度定例教授会（3 月）資料）	
【資料 2-6-14】	授業指導案（サンプル）・授業改善報告書（サンプル）	
【資料 2-6-15】	平成 25 年度「進路状況調査①」について（依頼）	
【資料 2-6-16】	就職内定状況（平成 25(2013)年度定例教授会（2 月）議事録（写））	
【資料 2-6-17】	富士大学「キャリア教育に関するアンケート」集計結果（平成 25(2013)年度定例教授会（2 月）資料）	【資料 2-3-26】と同じ
【資料 2-6-18】	平成 26(2014)年度学校基本調査「卒業後の状況調査票(2-1、2-2)」	
【資料 2-6-19】	平成 25(2013)年度事業報告書（平成 26(2014)年度理事会・評議員会（5 月）資料）	【資料 F-7】と同じ
【資料 2-6-20】	平成 25(2013)年度経済・経営システム研究科委員会議事録(1 月期)（写）	
【資料 2-6-21】	平成 25(2013)年度経済・経営システム研究科委員会議事録(11 月期)（写）	【資料 2-2-35】と同じ
【資料 2-6-22】	平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会議事録（5 月期、9 月期）（写）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生指導体制組織図（父母懇談会（2013 年 9 月）資料）	
【資料 2-7-2】	平成 26 年度学生相談室運営計画（平成 26(2014)年度定例教授会（4 月）資料）	
【資料 2-7-3】	平成 25 年度月別相談室利用状況集計表（平成 25(2013)年度定例教授会（2 月）資料）	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-7-4】	平成 26 年度新入生学外オリエンテーションしおり	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-7-5】	平成 26 年度新入生学外オリエンテーションアンケート結果報告（学生対象分） （平成 25(2013)年度定例教授会(5 月)資料）	
【資料 2-7-6】	基礎ゼミ学外研修実施報告書（サンプル）	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-7-7】	平成 25 年度花巻まつり（富士大学運行本部）	
【資料 2-7-8】	第 47 回富士大学紫陵祭パンフレット	
【資料 2-7-9】	留学生いわて No. 25（岩手県留学生交流推進協議会）	
【資料 2-7-10】	富士大学給費生規程	
【資料 2-7-11】	富士大学奨学生規程	
【資料 2-7-12】	富士大学特待生規程	【資料 2-4-7】と同じ
【資料 2-7-13】	学生応援奨学金規程	
【資料 2-7-14】	富士大学「会計特待生」規程	【資料 2-4-9】と同じ
【資料 2-7-15】	富士大学公的資格保有者に対する奨学金に関する規程	
【資料 2-7-16】	富士大学東日本大震災被災学生奨学金規程	
【資料 2-7-17】	富士大学東日本大震災被災者支援特別試験合格者奨学金規程	
【資料 2-7-18】	富士大学スポーツ特待生規程	
【資料 2-7-19】	留学生の学費等減免に関する規則	
【資料 2-7-20】	富士大学学力優秀者特待生規程	【資料 2-4-10】と同じ
【資料 2-7-21】	富士大学資格取得者特待生規程	【資料 2-4-11】と同じ
【資料 2-7-22】	富士大学スクールバス輸送人員報告書（花巻ルート）	
【資料 2-7-23】	富士大学スクールバス輸送人員報告書（北上ルート）	

【資料 2-7-23】	及びスクールバス運転担当予定表（北上ルート）	
【資料 2-7-24】	アルバイト求人票	
【資料 2-7-25】	2014 キャンパスガイド	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-26】	富士大学ホームページ（富士大学学内情報）	
【資料 2-7-27】	平成 26 年度体育会・文化会・同好会指導者一覧（平成 26(2014)年度定例教授会（5 月）資料）	
【資料 2-7-28】	車輌使用予定表（平成 26 年 4 月）	
【資料 2-7-29】	少年サポート隊委嘱交付式の開催について（岩手県警察本部生活安全部少年課長）	
【資料 2-7-30】	平成 25 年度富士大学学修・生活に関するアンケート調査集計結果（平成 25(2013)年度定例教授会（2 月資料)）	【資料 2-3-26】と同じ
【資料 2-7-31】	投書用紙	【資料 2-3-25】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 26 年度富士大学経済学部教員総覧（平成 26(2014)年度教務委員会・学科会議（5 月）資料）	
【資料 2-8-2】	平成 26 年度専任教員授業担当一覧・非常勤講師等授業担当一覧（平成 25(2013)年度定例教授会（12 月、1 月、2 月、3 月）資料）	
【資料 2-8-3】	富士大学教育職員の採用・昇任の方針	
【資料 2-8-4】	富士大学教育職員採用規則	
【資料 2-8-5】	富士大学における教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-6】	富士大学教育職員昇任規則	
【資料 2-8-7】	富士大学 FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規則	
【資料 2-8-8】	富士大学学生による授業評価アンケート実施要項	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 2-8-9】	富士大学学生による授業評価アンケート実施要領	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 2-8-10】	平成 25 年度後期学生による授業評価アンケート	【資料 2-6-12】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 25 年度後期学生による授業評価アンケート全体集計「見える化」グラフ（平成 25(2013)年度定例教授会（3 月）資料）	【資料 2-6-13】と同じ
【資料 2-8-12】	授業指導案（サンプル）・授業改善報告書（サンプル）	【資料 2-6-14】と同じ
【資料 2-8-13】	平成 25(2013)年度後期研究（公開）授業、授業研究（検討）会議事録	
【資料 2-8-14】	平成 24 年度・平成 25 年度全員研修会（切磋琢磨会）記録	
【資料 2-8-15】	平成 26 年度新任教員研修会実施要項	
【資料 2-8-16】	平成 25 年度岩手大学・いわて高等教育コンソーシアム ファカルティ・ディベロップメント研修会実施要項・スケジュール	
【資料 2-8-17】	平成 25(2013)年度経済・経営システム研究科委員会議事録（3 月期）（写）	【資料 2-4-23】と同じ
【資料 2-8-18】	富士大学大学院 研究指導教員の資格および認定に関する規程	
【資料 2-8-19】	Technical Report No. 16（2013 年 6 月）	
【資料 2-8-20】	平成 26 年度 副学長、研究科・学科等、附属機関等、委員会等名簿	
【資料 2-8-21】	平成 26 年度教養教育科運営計画（平成 26(2014)年度定例教授会（4 月）資料）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26 年度緊急連絡網	
【資料 2-9-2】	富士大学防火・防災管理規程	
【資料 2-9-3】	富士大学自衛消防活動運営規則	
【資料 2-9-4】	平成 25 年度第 1 回富士大学消火訓練報告	
【資料 2-9-5】	災害時における避難場所に関する協定書	
【資料 2-9-6】	富士大学安全衛生管理規程	
【資料 2-9-7】	富士大学安全衛生委員会規則	

【資料 2-9-8】	安全衛生委員会巡回記録	
【資料 2-9-9】	安全衛生委員会議事録	
【資料 2-9-10】	投書用紙	【資料 2-3-27】と同じ
【資料 2-9-11】	平成 26 年度科目別受講者数一覧表（平成 26(2014)年度定例教授会（5 月）資料）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人富士大学 経営の基本方針	
【資料 3-1-2】	学校法人富士大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	富士大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-4】	富士大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人富士大学・富士大学 組織規程	
【資料 3-1-6】	理事会業務委任規則	
【資料 3-1-7】	学校法人富士大学常勤理事会内規	
【資料 3-1-8】	富士大学運営委員会規程	
【資料 3-1-9】	富士大学教授会規則	
【資料 3-1-10】	各種「委員会規則」	
【資料 3-1-11】	富士大学倫理要綱	
【資料 3-1-12】	事業計画書（最新のもの）（平成 26(2014)年度）	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-13】	事業報告書（最新のもの）（平成 25(2013)年度）	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-14】	部門別運営計画（平成 26(2014)年度）	
【資料 3-1-15】	部門別運営実績（平成 25(2013)年度）	
【資料 3-1-16】	富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）一覧表	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 3-1-17】	財務中期計画（資金収支・消費収支中期計画）	
【資料 3-1-18】	富士大学コンプライアンス（法令遵守）規程	
【資料 3-1-19】	富士大学就業規則	
【資料 3-1-20】	平成 26 年度前期における省エネルギー対策の実施について	
【資料 3-1-21】	学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護方針	
【資料 3-1-22】	学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-23】	学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護規程運用規則	
【資料 3-1-24】	個人情報保護に関する外部委託管理規則	
【資料 3-1-25】	富士大学個人情報保護委員会規則	
【資料 3-1-26】	富士大学ハラスメント防止規則	
【資料 3-1-27】	学校法人富士大学及び富士大学公益通報者保護規程	
【資料 3-1-28】	富士大学防火・防災管理規程	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-1-29】	富士大学自衛消防活動運営規則	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-30】	災害時における避難場所に関する協定	【資料 2-9-5】と同じ
【資料 3-1-31】	富士大学安全衛生管理規程	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 3-1-32】	富士大学安全衛生委員会規則	【資料 2-9-7】と同じ
【資料 3-1-33】	富士大学ホームページ（社会的責務への対応・情報公開等）	
【資料 3-1-34】	学校法人富士大学財務情報公開規則	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人富士大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人富士大学 理事・監事名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	富士大学学長選考規程	
【資料 3-2-4】	学校法人富士大学理事会出席状況（過去 3 年間）	

【資料 3-2-5】	理事会業務委任規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-2-6】	学校法人富士大学常勤理事会内規	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-2-7】	富士大学運営委員会規程	【資料 3-1-8】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	富士大学組織図（学校法人富士大学を含む）	
【資料 3-3-2】	学校法人富士大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-3】	理事会業務委任規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-3-4】	学校法人富士大学・富士大学 組織規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-3-5】	富士大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-6】	富士大学学長選考規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-3-7】	富士大学教授会規則	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-3-8】	富士大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-9】	富士大学運営委員会規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-3-10】	平成 26 年度副学長、研究科・学科等、附属機関等、委員会等名簿	【資料 2-8-20】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	富士大学組織図（学校法人富士大学を含む）	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-4-2】	富士大学運営委員会規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人富士大学・富士大学 組織規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-4】	富士大学事務局会議運営規則	
【資料 3-4-5】	学校法人富士大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	監事の理事会・評議員会 出席状況（過去 3 年間）	
【資料 3-4-7】	公認会計士監査の状況（過去 3 年度決算分）	
【資料 3-4-8】	評議員の評議員会への出席状況（過去 3 年間）	
【資料 3-4-9】	稟議書用紙	
【資料 3-4-10】	理事会業務委任規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-11】	富士大学教授会規則	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-4-12】	富士大学文書取扱規程（第 2 章 稟議書）	
【資料 3-4-13】	富士大学稟議書に関する取扱要項	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人富士大学・富士大学 組織規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-5-2】	富士大学組織図（学校法人富士大学を含む）	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-5-3】	富士大学大学事務局組織の職員配置状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）	
【資料 3-5-4】	富士大学事務職員の採用・昇任・異動の方針	
【資料 3-5-5】	富士大学事務職員研修規程	
【資料 3-5-6】	外部研修会等参加状況（平成 25 年度）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務中期計画（資金収支・消費収支中期計画）	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 3-6-2】	①「財務中期計画（平成24～28年度）（平成24年度・25年度決算に基づくフォローアップ） ②「財務中期計画（資金収支・消費収支中期計画）のフォローアップ」（理事会での説明資料）	
【資料 3-6-3】	次年度繰越支払資金・帰属収支差額・同比率	
【資料 3-6-4】	① 経営判断指標（フローチャート） ② キャッシュフロー計算書（平成 23～25 年度）	
【資料 3-6-5】	財務比率の大学法人全体平均及び同規模法人平均との比較	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	公認会計士監査の状況（過去 3 年度決算分）	【資料 3-4-7】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	富士大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	富士大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	富士大学 研究業績・社会的活動一覧 1994	
【資料 4-1-4】	富士大学 研究業績・社会的活動一覧 1999	
【資料 4-1-5】	富士大学自己点検・評価報告書～地方の高度教育機会拡充を目指す大学～	
【資料 4-1-6】	富士大学自己評価報告書	
【資料 4-1-7】	富士大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-8】	富士大学自己点検評価書	
【資料 4-1-9】	富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）一覧表	【資料 1-1-4】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	富士大学 IR センター規則	
【資料 4-2-2】	平成 25 年度富士大学学修・生活に関するアンケート調査集計結果（平成 25(2013)年度定例教授会（2 月）資料）	【資料 2-3-26】と同じ
【資料 4-2-3】	IR センターにおける検討事項について（平成 25(2013)年度定例教授会（3 月）資料）	【資料 2-3-27】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	実地調査で指摘・指導された案件の対応策（案）、各基準の「将来計画」に対する実行（案）	
【資料 4-3-2】	授業科目において不可（59 点以下）の受講生が多い場合の原因分析（サンプル）	
【資料 4-3-3】	富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-3-4】	インターンシップの終了について（平成 23(2011)年度定例教授会（12 月）議事録（写））	
【資料 4-3-5】	富士大学大学院 研究指導教員の資格および認定に関する規程	【資料 2-8-18】と同じ
【資料 4-3-6】	入学者受入れの方針について（平成 23(2011)年度定例教授会（10 月）議事録（写））	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 4-3-7】	全員研修会（切磋琢磨会）について（平成 24(2012)年度定例教授会（3 月）議事録（写））	
【資料 4-3-8】	平成 24 年度・平成 25 年度全員研修会（切磋琢磨会）記録	【資料 2-8-14】と同じ
【資料 4-3-9】	平成 23 年度自己点検・評価の総括について	

基準 A. 地域社会への貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学の使命・目的との整合性		
【資料 A-1-1】	富士大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-2】	広報はなまき 11 月 15 日号（平成 18(2006)年）	
【資料 A-1-3】	富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）一覧表	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 A-1-4】	富士大学附属地域連携推進センター規則、平成 26 年度「教員会議」記録	
A-2. 地域社会貢献の取組みの継続性と有効性		
【資料 A-2-1】	平成 25(2013)年度市民セミナー概況･過去 5 年間の市民セミナー参加者数	
【資料 A-2-2】	第 30 回花巻市民センター計画･第 28 回北上市民セミナー計画	
【資料 A-2-3】	花巻市民セミナー第 30 回記念シンポジウム開催報告・資料	
【資料 A-2-4】	研究年報第 21 号、第 22 号	【資料 1-3-12】と同じ

【資料 A-2-5】	公開講座、講演等の社会活動	
【資料 A-2-6】	平成 25(2013)年度経済・経営システム研究科委員会（9 月期）議事録	
【資料 A-2-7】	東北税理士会『東北税理士会報』第 533 号（平成 25(2103)年 11 月 15 日）	
【資料 A-2-8】	花巻市と学校法人富士大学の相互友好協力協定書	
【資料 A-2-9】	地域行政への助言・協力（委員会・審議会の委員・役員）	
【資料 A-2-10】	賢治のまちづくり委員会中間報告書―賢治さんの香りあふれるまちをめざして	
【資料 A-2-11】	岩手日日新聞（平成 24(2012)年 2 月 24 日、平成 25(2013)年 2 月 9 日）	
【資料 A-2-12】	花巻市総合計画市民会議『花巻市まちづくり総合計画への提言書』	
【資料 A-2-13】	岩手日日新聞（平成 25(2013)年 6 月 4 日）	
【資料 A-2-14】	富士大学ベンチャービジネス研究委員会規則の廃止について（平成 26(2014)年度定例教授会（4 月）資料）	
【資料 A-2-15】	産業支援アドバイザー名簿（花巻市ホームページ）	
【資料 A-2-16】	全国高校生童話大賞受賞作品集	
【資料 A-2-17】	全国高校生童話大賞表彰式リーフレット	
【資料 A-2-18】	第 1 回～第 13 回全国高校生童話大賞応募状況	
【資料 A-2-19】	富士大学災害復興支援学生ボランティアコーディネート体制	
【資料 A-2-20】	学生ボランティア活動実績	
【資料 A-2-21】	「きずなプロジェクト」（いわて高等教育コンソーシアムホームページ、平成 24(2012)年 7 月 14 日、平成 25(2013)年 4 月 20 日）	
【資料 A-2-22】	司書講習受講者数及び資格取得者数	
【資料 A-2-23】	平成 25 年度司書・司書補講習大学受講者数一覧	
【資料 A-2-24】	平成 25(2013)度スポーツセンター市民開放状況	
【資料 A-2-25】	平成 25(2013)年度サッカー場利用状況	
【資料 A-2-26】	平成 25(2013)年度学外者施設利用状況（スポーツ関係）	
【資料 A-2-27】	平成 25(2013)年度学外者施設利用状況（スポーツ以外）	
【資料 A-2-28】	各高等学校に対する案内文書（平成 25(2013)年度定例教授会(3 月)資料）	
【資料 A-2-29】	平成 25 年度高大連携「ウィンターセッション」プログラム概要（平成 25(2013)年度定例教授会（11 月）資料）	
【資料 A-2-30】	参加高校生アンケート結果・富士大学分（平成 26 年 4 月岩手県教育委員会提供資料）	
【資料 A-2-31】	スクールトライアル事業に関する協定書	
【資料 A-2-32】	スクールトライアル実施状況	

53　北陸大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、北陸大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

学則第１条に大学の使命・目的が定められ、学則第２条の２に人材養成及び教育研究上の目的が学部・学科ごとに定められている。これらの教育目的は、ホームページ、大学案内、学生便覧等により明示されている。また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は全て、簡潔に文章化されており、理解しやすい。薬学部、未来創造学部ともに、地域社会や国際社会の要請に対応する個性・特色が、三つの方針に具体的に表現されている。教育研究に係る学則や諸規定の改定に関する事項は、学部教授会や全学教授会で審議された後、常任理事会、理事会へ上程され、正当な手続きを経て決定されている。審議決定された重要事項は、全教職員にメール配信され、情報の共有化が全学的に図られている。

「基準２．学修と教授」について

入学者選抜は「北陸大学入学者選抜規程」に基づいて実施され、アドミッションポリシーに沿って多様な入学試験が工夫されている。過去５年間において定員未充足の年度もあるが、適切な学生受入れ数を維持するための努力がなされている。教育課程編成の基本方針は、各学部学科のカリキュラムポリシーとして規定されている。単位認定、進級及び卒業・修了要件等については、「北陸大学学則」「薬学部履修規程（6 年制）」「未来創造学部履修規程」に明確に規定され、厳正に適用されている。

インターンシップをはじめとするキャリア教育が実施され、留学生に対する進路支援にも積極的に取組んでいる。経済的支援としては、日本学生支援機構をはじめとする外部の奨学金のほかに、給付型、貸与型の大学独自の奨学金制度が整備されている。校地、校舎、図書館、情報サービス施設などを適切に配置し、学修環境を整備している。

「基準３．経営・管理と財務」について

定期的に「理事会」「評議員会」が開催され、また「常任理事会」「教学運営協議会」が置かれ、経営と教育の質の向上に向けた検討がなされている。建学の精神や教育目的などを「北陸大学証（This is HOKURIKU UNIVERSITY）」にまとめ、教職員に配付し、規律ある姿勢を学内外に示している。情報公開は、ホームページで教育情報及び財務情報を掲載している。寄附行為に基づき理事の選考を行い、理事会で基本方針、予算及び決算などの重要案件を決定している。学長が理事長を兼務し、法人と大学の双方の会議に出席することにより、法人と大学の意思決定が円滑に機能している。ここ数年、定員未充足の学部・学科があり学生生徒等納付金収入が減少しているが、それに対する入学者増の努力が

続けられており、最近 2 年間は改善傾向にある。会計処理は学校法人会計基準や「学校法人北陸大学経理規程」などに基づき適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 14(2002)年度に最初の自己点検・評価報告書が刊行され、その後、定期的かつ自主的に自己点検・評価が行われている。学部ごとの自己点検・評価についても、それぞれの個性・特色に応じた評価基準により、適切に実施されている。また、ホームページを活用して、自己点検・評価活動の透明性及び客観性を高める努力がなされている。情報システム支援センターで学生支援システムを構築し、学生の履修データや授業評価アンケート・企業及び求人情報などを一元管理するとともに、全ての授業が「アルベスシステム(RVES:Real Video Education System)」によって収録され、学生の自己学習を支援する先進的な体制がとられている。

総じて、少子化に伴う志願者減少という、地方の私立大学が置かれている難局に対して積極的に取組む姿勢が顕著にうかがわれる。さまざまな学生支援策が工夫されており、地域社会に貢献しようとする意識も非常に高い。志願者数増加に向けた改善策は、現在のところ試行的段階にあり、必ずしも万全とは言えないが、学部・学科の一部改組を念頭に置いた中長期計画も策定されつつあり、全学を挙げて改善に取組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 国際交流・連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神を背景に、大学の使命・目的として学則第 1 条に「教育基本法および学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成することを目的とする」と定めている。また、学則第 2 条の 2 には人材養成及び教育研究上の目的が学部・学科ごとに定められ、薬学部は「医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する」とされ、未

来創造学部は「グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する」とされている。

これらの教育目的は、ホームページ、大学案内、学生便覧等に明示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

薬学部では、加賀前田藩の時代より研さんを積んできた医学・薬学に関する知識と技能を教授研究することを教育目的として明示し、未来創造学部では、英語と中国語に特化した語学力と国際的教養人の育成という特色が明示されている。

学則に定められた教育目的及び学部・学科ごとの「人材養成の目的」は、学校教育法及び大学設置基準に適合している。

社会的変化への対応としては、教育理念として新たに掲げた「グローバルアイ」のもとに昭和 62(1987)年に外国語学部を設置したこと、それを改組して平成 16(2004)年に未来創造学部を設立したことにも、必要に応じた変化への適応が見られる。また、グローバル社会に適合した人材を育成するために、学生の海外派遣・留学生の積極的な受入れを推進していることも、地域社会や国際社会の要請に対応するものである。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

教育研究に係る学則諸規定の改定に関する事項は、学部教授会や全学教授会で審議された後、常任理事会、理事会と上程され、最終的には理事会で決定されている。教育目的及び三つの方針は、それらの制定後、全教職員にメール配信され、会議への陪席、課内ミーティングなどにより事務職員にも理解され支持されている。

教育目的、人材養成の方針はホームページ、大学案内、地区別懇談会等を通じて学内外

に周知されている。

使命・目的及び建学の精神は、三つの方針に分かりやすく簡潔な文章として反映されている。作成中の中長期計画も、使命・目的及び教育目的を反映している。

使命･目的及び教育目的を達成するため､薬学部及び未来創造学部を設置するとともに、留学生別科や「国際交流センター」を設置している。また、社会貢献への全学的取組みを目的として「地域連携センター」を設置している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている｡基準項目ごとの評価結果と理由については､以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針は、大学、薬学部、未来創造学部ごとに明確に示され、ホームページ、大学案内、募集要項等に明記されている。オープンキャンパスや進学説明会及び受験生への個別相談等により、受験生への周知に努めている。

入学者受入れの方針に沿って多様な入学試験が工夫されている。

入学者選抜は「北陸大学入学者選抜規程」に基づいて実施され、学長の委嘱を受けた問題作成委員が作問し、印刷立会いから封入・封印まで厳重な管理のもとで行っている。選抜の運営は､「アドミッションセンター委員会」が中心となり、合否は全学教授会が委員会で作成された判定案に基づき判定している。

過去 5 年間において大幅に定員未充足となった年度もあるが、適切な学生受入れ数を維持するための努力がなされている。

【改善を要する点】

○未来創造学部国際教養学科の収容定員充足率が著しく低いので、改善を要する。

【参考意見】

○薬学部薬学科の収容定員充足率は若干の改善が見られるが、依然として低いので、引続き対策が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程編成の基本方針は各学部学科のカリキュラムポリシーとして規定され、ホームページ、大学案内や学生便覧等で明示されている。

薬学部では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した 6 年間の段階的・体系的教育課程が編成され、チーム医療の一員としての実践的な薬剤師教育を行っている。未来創造学部では教育目標達成の柱として、人間力教育、実学教育及び国際人教育を重視し、多岐にわたる教育方法を実践している。また、「グローバルアイ」の観点から海外研修・留学を奨励しており、単位互換や協定校への派遣費用の補助等の制度が設けられている。

薬学部では「アクティブ・ラーニング室」を開設し、学生の主体的な学びを促す環境を整えている。また、両学部とも平成 27(2015)年度からの新カリキュラムの検討が活発に行われている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員から構成する教務委員会が担任教員と連携し、学生の出欠状況や成績等を定期的に把握し、学修、生活上の問題が起きる前にその兆候が見られる学生に対して個人面談で指導している。また、休学・留年・退学者やその保護者との対応においても職員が担任教員をサポートする体制を整えている。薬学部では担任教員や配属研究室主宰教員による学生への個別対応を中心に、教務委員会、薬剤師国家試験合格プロジェクトチーム等の学部教育専門プロジェクト 4 チームが、情報を共有しながら学生への学修及び授業支援も行っている。各プロジェクトチームには業務をサポートする職員が配置され、教員と職員が協働し学生支援を行っている。未来創造学部では留学生専門委員会が中心となり、学務・学生課、「国際交流センター」が協力して留学生の学生支援も行っている。

「北陸大学スチューデント・アシスタントに関する規程」のもと、学生が教育支援を行っている。

【優れた点】

○インターネットを活用した「アルベスシステム」を構築し、自学自習のために多くの学

生に活用されていることは高く評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

両学部の単位認定、進級及び卒業・修了要件については、「北陸大学学則」「薬学部履修規程（6 年制)」「未来創造学部履修規程」に明確に規定され、厳正に適用されている。単位認定に関する 5 段階の基準が適切に定められ、未来創造学部では GPA(Grade Point Average)による評価方法も導入されている。学修の到達目標はシラバスに明記され、成績は各種試験、課題、出席状況などを踏まえて総合的に評価されている。両学部とも、人材養成の目的に沿って、学位授与方針の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士の学位を授与している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

未来創造学部では、インターンシップへの参加を希望する学生を選抜して、各企業に派遣している。薬学部では、1 年次に中国の病院や薬局での研修、東洋医薬学コース 5 年次に中国での研修・実習や薬局での実務実習を行っている。

各学部には就職委員会が設置され、多彩なキャリアガイダンスを実施し、学生の就職・進学等に関する支援を行っており、また両学部の就職委員会の間でも連携がとられている。

教育課程内でもキャリア支援科目を開講し、入学時から体系的なキャリア教育を行っている。

留学生に対しても、企業説明会の実施、外部就職説明会への参加及び求人情報の提供を行うなど、進路支援に積極的に取組んでいる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

薬学部における教育目的の達成状況は、授業計画に基づく講義科目・実習科目の進捗状況、学生の出席率、課題レポート等を含めた試験成績及び学生アンケートから把握している。未来創造学部においては、履修科目ごとの達成度確認試験、種々の資格取得状況、単位修得状況、学生アンケート及び学生の希望する進路の実現状況から把握している。

学期ごとに授業科目に対する学生アンケートを実施し、その集計結果は授業担当教員に自由記載とともにフィードバックされている。フィードバック後は、該当教員が内容に基づく「自己点検報告書」を提出することにより、授業の教育内容・方法の改善に努めている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の支援については､担任制度のほかに学務部にキャンパス相談室を設けるなど、教員と事務組織が連携した体制をとっている。キャンパス相談室には臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラーを配置している。また、学年別に学年主任が配置され、各学年間の学生相互の問題点を話合う担任連絡会を開催し、必要に応じて保護者にも連絡を取り、連携してサポートしている。保健室は両キャンパスに設置され看護師を常時配置して健康相談・保健指導及び応急処置等の対応をしている。経済的支援については、外部の奨学金のほかに、給付型、貸与型の大学独自の奨学金制度が整備されている。

インターネットを活用した学生支援システムを構築するとともに、学生の意見・要望を把握するために学生アンケートや学友会を通じて学生の意見をくみ上げる体制がとられ、各教員が設定しているオフィスアワーでも、学生の意見や要望に対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の配置については、大学全体でも学科単位でも、教員数、教授数ともに大学設置基

準を満たしている。薬学部では教育・研究のバランスに配慮した三つのセンターが設置され、適切な教員配置がなされている。

教員の採用、昇任については、「北陸大学教育職員任用基準」に基づき、学部の意見を尊重して人事委員会で適正に行われている。FD 活動については、FD 委員会を設置し、研修会の開催や学生アンケートに基づく教育の向上を目指した取組みを行うとともに、授業参観、FD 支援アドバイザーの活用など積極的に推進している。

教養教育については、薬学部では「薬学基礎教育センター」を設置し、未来創造学部では教務委員会のなかにワーキンググループを作って対応しており、1 年次の中国研修、4 年間を通しての基礎教育演習科目の必修化など､教育目的に沿った教養教育に努めている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

「薬学キャンパス」「太陽が丘キャンパス」ともに大学設置基準上の必要面積を上回っている。両キャンパスは短時間で移動可能な近接した距離にあり、校地、校舎、図書館、情報サービス施設などが適切に配置され、快適な学修環境が整備されている。また、全キャンパスに無線 LAN が設置され、教育、研究効果を高める環境が構築されている。施設・設備の安全性については、随時、建物の耐震診断やアスベスト対策等を実施している。

受講学生数の管理については、両学部ともに習熟度別クラス編制を実施し、講義科目、演習科目ともに受講学生数が多くなりすぎないように配慮している。また、自習室、図書館を含めて学内には学生が利用するのに十分な数のパソコンが整備されている。

【優れた点】

○フットボールパークの施設を充実させ、地域住民の練習や公式の試合会場として利用に供している点は高く評価できる。

【参考意見】

○バリアフリーの十分な整備が望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為に法人の目的を明確に規定するとともに建学の精神などを「北陸大学証（This is HOKURIKU UNIVERSITY）」にまとめ、教職員に配付、ホームページで公開するなど、規律ある姿勢を学内外に示している。
使命・目的を実現するため、定期的に「理事会」「評議員会」を開き、また、「常任理事会」「教学運営協議会」を置き、経営面及び教育面の質の向上に向けて検討を行っている。
法人及び大学の運営に関しては、学校教育法をはじめとする関連法令を遵守し、適宜学内規定で定めており、文書の取扱いは文書管理規定に沿って処理されている。
公益通報、ハラスメント防止などに関する規定を制定しているほか、AED（自動体外式除細動器）を設置するなど、教職員の快適な職場環境を促進するための対策を講じている。
情報公開は、ホームページで教育情報及び財務情報を掲載しているほか「学校法人北陸大学財産目録等閲覧規程」により財務計算書類の閲覧も可能な体制をとっている。

【参考意見】
○防災以外の危機管理マニュアルの作成が望まれる。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
寄附行為に基づき理事の選考を行い、理事会を最終的意思決定機関と位置付け、基本方針、予算及び決算、重要な人事案件、設置校の重要案件などを決定し適切に運営している。また、評議員会は理事会の諮問機関として定期的に開催しており、予算、決算など寄附行為に規定されている戦略的重要案件について審議している。日常業務の執行については原則として毎週開催する常任理事会で審議、決定するとともに、審議内容に応じて担当部課長が陪席し、現場の状況把握と情報収集による正確な判断材料がくみ上げられる仕組みになっている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の最高審議機関として全学教授会を置き、学長は理事長として理事会に出席し、決定された方針を全学教授会で説明した上で学内へ浸透させている。全学教授会は、学長のほか、副学長、学部長、学生部長、図書館長、学部長が指名した各学部の教授などで構成され、大学全体の意見が反映された審議が行われている。

各委員会より提案された新規重要案件については、学部教授会を経て全学教授会から常任理事会、更に、内容によって理事会で承認される仕組みになっており、それらの意思決定に学長のリーダーシップが発揮されている。さらに、学長が業務の執行で必要な調整を行うため副学長を置き、各種の教育施策について審議する「教学運営協議会」も置くなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長が理事長を兼務し、法人の会議（理事会、常任理事会、評議員会）と大学の会議（全学教授会、教学運営協議会）の双方に出席することにより、経営と教学の両部門の情報が集約される体制となっており、法人と大学の意思決定が円滑に機能している。

法人では監事が理事会、評議員会に出席、大学では常任理事が「教学運営協議会」に出席することにより、法人と大学の管理運営面の相互チェックがされており、適切な連携がとられている。

教員及び職員からの提案については、教授会、部課長会などの会議体を通じてくみ上げられる仕組みが構築されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
使命・目的を達成するため、常任理事会のもとに総合企画局と事務局が配置され、事務局のもとに管理本部と学事本部の 2 本部を置き、適切に組織編制及び職員が配置されている。
常任理事を職務担当制にして管掌部署の指導を行い、重要指示事項は、毎朝のミーティングや部課長会を通じて職員一人ひとりに徹底されるよう努めている。また、報告・協議事項は学内メールを通じて全職員に発信され、意識の統一、情報の共有化を図っている。
人事考課制度は、「自己申告書」や複数考課を実施することによって公正を期する仕組みが作られている。また、職員の資質・能力向上のための研修は、教員研修と併せる形で実施され、積極的に人材育成に努めている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
薬学部と未来創造学部国際教養学科においてここ数年間定員未充足の状態が続いていることから学生生徒等納付金収入が減少し、最近 5 年間の帰属収支差額は、平成 24(2012)年度を除き全てマイナスとなっている。この改善のために入学者を増やす努力を続けており、最近 2 年間の入学者数は改善傾向にある。現在検討中の中長期計画を踏まえた財政運営について、現時点の財務シミュレーションで判断すると、平成 29(2017)年度に収入超過となり、以降安定したバランスを保つ計画である。
現在の財政基盤は、無借金経営でしかも引当特定資産が潤沢にあり、自己資金比率も健全である。第 2 号基本金組入れを毎年行っているので、今後、中長期計画では順次設備投資を行い、教育研究施設の一層の充実化を図ることとしている。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準や「学校法人北陸大学経理規程」などに基づき適切な会計処理を行っており、不明な点については、公認会計士及び日本私立学校振興・共済事業団から適宜助言を受け適正な処理を行っている。予算については、常任理事会が決定する予算編成方針に基づき、計画的に編成され、評議員会の意見を聞き理事会で承認された後、遂行についての説明会を開催し周知を図っている。

会計監査については公認会計士による定期的な監査が行われ、経理処理の妥当性を精査した上で、厳正な処理が実施されている。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席し、財務状況と業務執行状況を把握し、適正に執行されているか監査している。公認会計士と監事との連携については、監事監査終了後に両者が監査状況について意見交換を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、北陸大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自己点検評価を行い、その結果を公表し、本学の教育研究水準の向上を図ることを目的とする」と自己点検・評価規程に規定された通り、平成 12(2000)年度から組織化された自己点検・評価委員会は平成 14(2002)年度に最初の自己点検・評価報告書を刊行し、以降定期的かつ自主的に自己点検・評価を行い、その結果を報告書に取りまとめている。

平成 25(2013)年度には、認証評価を受けるための新たな組織体制を構築し、自己点検・評価規程を改定し、新基準に備えて大学全体の自己点検・評価を実施した。

学部ごとの自己点検・評価については、薬学部は、一般社団法人薬学教育評価機構の「自己評価 21」の評価基準により、平成 21(2009)年度の自己点検・評価を実施し、翌年に報告書としてまとめ、ホームページに掲載するとともに薬学教育評価機構に提出した。また、未来創造学部では、平成 22(2010)年度の状況をまとめた「平成 23(2011)年度未来創造学部自己点検評価報告書」を刊行した。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスに基づく自己点検・評価を行うため、大学は、学内諸規定、各種アンケートやホームページで公開している教育研究関連項目、財務諸表関連項目等を取上げながら説明し、自己点検・評価活動の透明性及び客観性を高める努力を行っている。

現状把握の調査・データについては、情報システム支援センターで学生支援システムを構築し、それにより学生の履修データ、授業評価アンケート結果や企業及び求人情報を一元管理できるようになり、さらに、全ての授業が「アルベスシステム」によって収録され、「学生の授業評価」と「教員の成績評価」相互の妥当性の検証が可能となり、十分なデータ収集と分析ができる体制が整えられた。

自己点検・評価報告書は学内の教授会、常任理事会に報告後、関係教職員に配付され、ホームページにも掲載し、学内外に広く公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に基づく課題克服のための改善作業は、評価結果を大学運営に反映させるほか、年度ごとの事業計画に反映させる PDCA サイクルの確立を目指して、自己点検・評価規程の改定を行った。現在、平成 25(2013)年度に実施した自己点検・評価結果の改善・向上対策の取組状況について点検し、取りまとめている最中である。

また、教職員の自主的な取組みである日常的な業務の検証及び改善を提案するワーキンググループの活動が生まれている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．国際交流・連携

A－1　派遣プログラムの発展性

A-1-①　海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

A-1-②　提携大学との交流の促進

A－2　留学生受入れプログラムの発展性

A-2-①　留学生受入れプログラムの充実

A-2-②　留学生受入れへの支援体制の充実

【概評】

大学の教育理念の一つである「グローバルアイ」の精神のもとに、「国際交流センター」を設置し、海外派遣プログラムの開発や留学生の受入れ支援等の活動を行っており、世界12 か国、52 校と姉妹校・友好校等の関係を結んでいる。このことは、コミュニケーション能力に優れ、幅広い教養を身に付けたグローバル人材の育成面から大いに意義のあることである。また、留学先での単位を読替えできるため、留学しても 4 年間で卒業が可能である。さらに、種々の奨学金制度が適用され学生の経済的負担が軽減されている。

姉妹校・友好校との間で「3 大学合同研修」や学術交流を行い、学生や教員同士の交流を促進している。

留学生受入れプログラムには、未来創造学部での 1 年次からの受入れ、3 年次編入の「2＋2 共同教育プログラム」、留学生別科の「短期留学（6 か月・1 年)」がある。「2＋2 共同教育プログラム」は日本語を専攻している留学生を対象に、未来創造学部の専門分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度で、日本で初めて北陸大学が導入したものであり、国内外の大学院への進学や大手企業への就職という大きな成果につながっており、高く評価できる。現在、提携大学は中国のみだが、その他の国にも拡大することを検討しており、今後の成果に期待したい。

インターネット遠隔システムの利用または教員の現地派遣による事前教育、アパート紹介、語学のできるスタッフの配置、個人面談、日本文化体験交流、日本で就職希望学生への指導、経済的に就学困難な学生への学費減免など、留学生の受入れ支援体制が充実しており、高く評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 50(1975)年度
所在地　　石川県金沢市太陽が丘 1-1
　　石川県金沢市金川町ホ 3

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
薬学部	薬学科
未来創造学部	国際教養学科　国際マネジメント学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 9 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 22 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 15 日	実地調査の実施　　10 月 16 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 17 日	10 月 17 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 4 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人北陸大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 2015 年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則 北陸大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2015（平成 27）年度学生募集要項 2015（平成 27）年度留学生選抜募集要項 2015（平成 27）年度編入学選抜募集要項 2015（平成 27）年度編入学選抜募集要項（留学生用） 2015（平成 27）年度編入学選抜募集要項（共同教育プログラム） 2015（平成 27）年度留学生別科募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 2014 年度学生便覧 2014 年度授業計画　SYLLABUS（薬学部） 2014 年度授業計画　SYLLABUS（未来創造学部）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	

【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップ 2015 年度北陸大学大学案内　抜粋	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人北陸大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 学校法人北陸大学役員（理事・監事）名簿 学校法人北陸大学評議員名簿 平成 25 年度理事会、評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学ホームページ　大学紹介＞理事長（学長兼任）挨拶	
【資料 1-1-2】	大学ホームページ　大学紹介＞建学の精神	
【資料 1-1-3】	北陸大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	北陸大学学則　第 2 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	大学ホームページ　大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞各学部学科の人材養成の目的	
【資料 1-1-6】	大学ホームページ　大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞3 つの方針	
【資料 1-1-7】	2015 年度大学案内　理事長（学長兼任）挨拶・人材養成の目的（4～5 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-8】	2015（平成 27）年度学生募集要項　人材養成の目的（2 ページ）	【資料 F-4】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学ホームページ　大学紹介＞建学の精神	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-2】	北陸大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	大学ホームページ　国際交流センター＞グローバル・プログラム・海外留学	
【資料 1-2-4】	北陸大学学則　第 2 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	大学ホームページ　大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞各学部学科の人材養成の目的	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-6】	大学ホームページ　大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞3 つの方針	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-7】	2015 年度大学案内　薬学部カリキュラム概要・臨床体験学習・5 年次コース別演習（18～22 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-8】	平成 26(2014)年度第 1 回 FD 委員会議事録	
【資料 1-2-9】	2015 年度大学案内　未来創造学部カリキュラム概要（26～35 ページ）	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学ホームページ　大学紹介＞建学の精神	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 24・25 年度海外留学・研修プログラム引率教職員	
【資料 1-3-3】	北陸大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-4】	北陸大学学則　第 2 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-5】	北陸大学証「This is HOKURIKU UNIVERSITY」	
【資料 1-3-6】	北陸大学学則　第 60 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-7】	北陸大学教授会規程　第 3 条、第 8 条	
【資料 1-3-8】	学校法人北陸大学寄附行為施行細則　第 3 条	

【資料 1-3-9】	2015 年度大学案内　理事長（学長兼任）挨拶・人材養成の目的（4～5 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-10】	大学ホームページ　大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞各学部学科の人材養成の目的	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-11】	2015（平成 27）年度学生募集要項　人材養成の目的（2 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 26 年度入学式リーフレット	
【資料 1-3-13】	2014 年度フレッシュマンセミナーパンフレット	
【資料 1-3-14】	2014 年度学生便覧　大学紹介（1～5 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-15】	2014 年度学生便覧　大学組織（10 ページ）	【資料 F-5】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015 年度大学案内　アドミッションポリシー（5 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	大学ホームページ　大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞3 つの方針	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-1-3】	2014 年度学生便覧　3 つの方針（2 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 26(2014)年度オープンキャンパス実施日程	
【資料 2-1-5】	平成 25(2013)年度合同進学説明会参加一覧	
【資料 2-1-6】	平成 25(2013)年度高校内ガイダンス参加一覧	
【資料 2-1-7】	平成 25(2013)年度出張講義一覧	
【資料 2-1-8】	平成 25(2013)年度大学見学会実施状況	
【資料 2-1-9】	平成 26(2014)年度高校訪問実施概要	
【資料 2-1-10】	北陸 3 県教諭対象進学説明会の開催について	
【資料 2-1-11】	平成 26 年度高校との連携行事一覧	
【資料 2-1-12】	平成 26(2014)年度入学者対象入学前教育スクーリング資料	
【資料 2-1-13】	2014 年度新入生アンケート調査	
【資料 2-1-14】	2015（平成 27）年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	北陸大学アドミッションセンター委員会規程	
【資料 2-1-16】	北陸大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-17】	北陸大学編入学規程	
【資料 2-1-18】	Weekday Campus Visit 実施概要	
【資料 2-1-19】	2015 年度大学案内　未来創造学部コース概要（26～34 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-20】	2015（平成 27）年度編入学選抜募集要項（共同教育プログラム）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-21】	未来創造学部マガジン「REAL」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学ホームページ　大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞3 つの方針	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-2-2】	2015 年度大学案内　カリキュラムポリシー（22、30、34 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-3】	2014 年度学生便覧　3 つの方針（2 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	薬学教育モデル・コアカリキュラム	
【資料 2-2-5】	実務実習モデル・コアカリキュラム	
【資料 2-2-6】	薬学部履修規程（6 年制）	
【資料 2-2-7】	2014 年度授業計画　SYLLABUS（薬学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	2015 年度大学案内　未来創造学部コース概要（26～34 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-9】	未来創造学部履修規程	
【資料 2-2-10】	2014 年度授業計画　SYLLABUS（未来創造学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	2014 年度授業 GUIDE　未来創造学部	

【資料 2-2-12】	RVES2014 ガイドブック	
【資料 2-2-13】	ピアサポート活動実施概要	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	RVES2014 ガイドブック	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-3-2】	平成 25 年度 RVES 利用状況	
【資料 2-3-3】	平成 26 年度教務委員会組織及び学部教育専門プロジェクトチーム組織表	
【資料 2-3-4】	薬学部実務実習事前学習委員会 TA 関係資料	
【資料 2-3-5】	北陸大学スチューデントアシスタントに関する規程	
【資料 2-3-6】	2014 年度フレッシュマンセミナー　パンフレット	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-3-7】	平成 26(2014)年度入学者対象入学前教育スクーリング資料（薬学部）	
【資料 2-3-8】	薬学基礎ゼミⅠ「学習力を高める手引き」	
【資料 2-3-9】	薬学基礎ゼミⅡ「自己表現力を高める手引き」	
【資料 2-3-10】	薬学部教務ガイダンススケジュール	
【資料 2-3-11】	薬学部担任教員指導指針	
【資料 2-3-12】	薬学部留年生指導関係資料（薬学部学生教育支援プロジェクト）	
【資料 2-3-13】	未来創造学部担任教員指導指針	
【資料 2-3-14】	平成 26 年度前期留学生面談実施について	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	北陸大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	薬学部履修規程（6 年制）	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-3】	学生支援システム操作マニュアル	
【資料 2-4-4】	2014 年度授業計画　SYLLABUS（薬学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	大学ホームページ　大学紹介＞情報公開＞教育の情報＞3 つの方針	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-4-6】	北陸大学学位規程	
【資料 2-4-7】	薬学部 6 年次総合薬学演習単位認定及び評価基準	
【資料 2-4-8】	2014 年度授業計画　SYLLABUS（未来創造学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	未来創造学部履修規程	【資料 2-2-9】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	薬学部就職委員会規程	
【資料 2-5-2】	薬学部就職支援スケジュール	
【資料 2-5-3】	平成 25 年度薬学部学内合同企業説明会パンフレット	
【資料 2-5-4】	薬学部就職支援システム	
【資料 2-5-5】	未来創造学部就職委員会規程	
【資料 2-5-6】	未来創造学部キャリア支援科目（シラバス抜粋）	
【資料 2-5-7】	平成 26 年度未来創造学部就職支援スケジュール	
【資料 2-5-8】	公務員養成塾概要	
【資料 2-5-9】	エアラインスタッフ養成塾概要	
【資料 2-5-10】	大学院進学希望者ガイダンス用資料	
【資料 2-5-11】	平成 25 年度未来創造学部就職状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生アンケート回答方法	
【資料 2-6-2】	平成 25(2013)年度学生アンケート用紙（講義科目・実習科目）	
【資料 2-6-3】	北陸大学 FD 委員会規程	
【資料 2-6-4】	平成 25 年度未来創造学部就職状況	【資料 2-5-11】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 25(2013)年度授業の自己点検報告書作成要領	

【資料 2-6-6】	平成 25(2013)年度授業の自己点検報告書（抜粋）	
【資料 2-6-7】	海外研修参加後のレポート	
【資料 2-6-8】	2013 年度前期・後期学生アンケート結果（薬学部）	
【資料 2-6-9】	2013 年度前期・後期学生アンケート結果（未来創造学部）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	薬学部担任教員指導指針	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-7-2】	未来創造学部担任教員指導指針	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-7-3】	北陸大学学生委員会規程	
【資料 2-7-4】	大学ホームページ　学生生活＞学生生活への支援	
【資料 2-7-5】	平成 25 年度保健室利用状況	
【資料 2-7-6】	平成 26 年度キャンパス相談室スケジュール	
【資料 2-7-7】	平成 25 年度キャンパス相談室通信	
【資料 2-7-8】	平成 25 年度キャンパス相談室利用状況	
【資料 2-7-9】	北陸大学国際交流センター規程	
【資料 2-7-10】	北陸大学奨学金規程	
【資料 2-7-11】	バス通学推進奨励金支給細則	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度北陸大学奨学金制度各種奨学金案内・募集要項	
【資料 2-7-13】	北陸大学課外活動に関する規程	
【資料 2-7-14】	北陸大学課外活動細則	
【資料 2-7-15】	クラブ紹介パンフレット「HU CLUB GUIDE」	
【資料 2-7-16】	2014 年度学生便覧　課外活動（59～61 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-17】	2014 年度オフィスアワー一覧	
【資料 2-7-18】	平成 25 年度地区別父母懇談会開催日程	
【資料 2-7-19】	平成 25 年度地区別父母懇談会（薬学部概要）	
【資料 2-7-20】	平成 25 年度地区別父母懇談会（未来創造学部概要）	
【資料 2-7-21】	2014 年度新入生アンケート調査	【資料 2-1-13】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	2014 年度学生便覧　教員一覧（11～13 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-2】	学校教育法改正に伴う北陸大学教育職員任用基準（薬学部）	
【資料 2-8-3】	学校教育法改正に伴う北陸大学教育職員任用基準（未来創造学部）	
【資料 2-8-4】	学校法人北陸大学人事委員会規程	
【資料 2-8-5】	学校法人北陸大学教育職員の任期制に関する規程	
【資料 2-8-6】	自己点検表（教員業績評価表）	
【資料 2-8-7】	北陸大学 FD 委員会規程	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-8】	平成 26(2014)年度第 1 回 FD 委員会議事録	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-8-9】	教職員研修会実績	
【資料 2-8-10】	大学コンソーシアム石川教職員研修会	
【資料 2-8-11】	2014 年度授業計画　SYLLABUS（薬学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-12】	2014 年度授業計画　SYLLABUS（未来創造学部）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-13】	孔子学院講座案内	
【資料 2-8-14】	学校法人北陸大学就業規則	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2015 年度大学案内　キャンパスマップ（44～45 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-2】	2014 年度学生便覧　学内施設（45～57 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	大学ホームページ　大学紹介＞施設案内	
【資料 2-9-4】	2014 年度学生便覧　各棟各階平面図（200～214 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-5】	施設・設備等に関する学生アンケート結果	
【資料 2-9-6】	学校法人北陸大学防火及び防災管理規程	

【資料 2-9-7】	学校法人北陸大学施設貸出規程	
【資料 2-9-8】	講義室・演習室等一覧	
【資料 2-9-9】	図書館パンフレット	
【資料 2-9-10】	コミュニティーハウスパンフレット	
【資料 2-9-11】	サウンドトラックパンフレット	
【資料 2-9-12】	フットボールパークパンフレット	
【資料 2-9-13】	山中町セミナーハウスパンフレット	
【資料 2-9-14】	キャンパス・バリアフリー化事業計画（起案資料）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人北陸大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	大学ホームページ 大学紹介＞建学の精神	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 3-1-3】	北陸大学証「This is HOKURIKU UNIVERSITY」	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-1-4】	大学ホームページ 北陸大学証（HP プリントアウト）	
【資料 3-1-5】	大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞教育の情報、各学部学科の人材養成の目的	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-6】	常任理事会規程	
【資料 3-1-7】	北陸大学教学運営協議会規程	
【資料 3-1-8】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-9】	事業計画進捗状況確認表	
【資料 3-1-10】	学校法人北陸大学就業規則	【資料 2-8-14】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人北陸大学事務組織規程	
【資料 3-1-12】	学校法人北陸大学文書処理規程	
【資料 3-1-13】	学校法人北陸大学文書保管規程	
【資料 3-1-14】	学校法人北陸大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-15】	北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程	
【資料 3-1-16】	臨床教育・研究倫理審査委員会議事録	
【資料 3-1-17】	北陸大学公的研究費の管理・監査に関する規程	
【資料 3-1-18】	大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞公的研究費の運営・管理体制	
【資料 3-1-19】	北陸大学学生等個人情報保護規程	
【資料 3-1-20】	学校法人北陸大学防火及び防災管理規程	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 3-1-21】	消防訓練の案内文書	
【資料 3-1-22】	学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-23】	北陸大学ハラスメント防止委員会相談員の告示文書	
【資料 3-1-24】	大学ホームページ 学生生活＞学生生活への支援＞ハラスメント	
【資料 3-1-25】	2014 年度学生便覧 ハラスメントの学生への案内（32 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-26】	夏季、冬季の省エネ実施の通知文書	
【資料 3-1-27】	2014 年度学生便覧 分煙措置の案内（30 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-28】	学校法人北陸大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-29】	平成 25 年度衛生委員会議事録	
【資料 3-1-30】	平成 26 年度安全衛生管理計画	
【資料 3-1-31】	2014 年度学生便覧 AED 設置場所（58 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-32】	大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞教育の情報	
【資料 3-1-33】	大学ホームページ 大学紹介＞情報公開＞財務の情報	
【資料 3-1-34】	学校法人北陸大学財産目録等閲覧規程	

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人北陸大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人北陸大学寄附行為施行細則	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-2-3】	常任理事会規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人北陸大学人事委員会規程	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 3-2-5】	理事会、評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人北陸大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-2】	北陸大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	北陸大学副学長任用規程	
【資料 3-3-4】	北陸大学学長補佐任用規程	
【資料 3-3-5】	北陸大学教授会規程	
【資料 3-3-6】	北陸大学運営規程	
【資料 3-3-7】	平成 26 年度北陸大学委員会一覧	
【資料 3-3-8】	北陸大学教学運営協議会規程	【資料 3-1-7】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	北陸大学教学運営協議会規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 26 年度第 1 回教学運営協議会議事録	
【資料 3-4-3】	学校法人北陸大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	北陸大学学長任命に関する規程	
【資料 3-4-5】	北陸大学運営規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人北陸大学監事監査規程	
【資料 3-4-7】	平成 26 年 4 月度部課長会議事録	
【資料 3-4-8】	常勤理事の業務分担一覧	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人北陸大学事務組織規程	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-5-2】	北陸大学証「This is HOKURIKU UNIVERSITY」	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人北陸大学人事委員会規程	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 3-5-4】	北陸大学自己申告書	
【資料 3-5-5】	北陸大学人事考課表	
【資料 3-5-6】	平成 26 年度採用者研修日程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-3】	中長期財務シミュレーション	
【資料 3-6-4】	決算報告書（平成 21 年度～平成 25 年度）	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度予算書	
【資料 3-6-6】	平成 25 年度財産目録	
【資料 3-6-7】	平成 26 年度予算編成方針	
【資料 3-6-8】	教育研究に関する外部資金の獲得状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人北陸大学経理規程	
【資料 3-7-2】	勘定科目処理細則	
【資料 3-7-3】	減価償却に関する事務取扱要領	
【資料 3-7-4】	学校法人北陸大学固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人北陸大学固定資産の取得等に関する理事会内規	
【資料 3-7-6】	学校法人北陸大学予算管理及び代務執行に関する細則	
【資料 3-7-7】	学校法人北陸大学科学研究費補助金経理事務取扱規程	

【資料 3-7-8】	学校法人北陸大学資金運用規程	
【資料 3-7-9】	学校法人北陸大学資金運用内規	
【資料 3-7-10】	平成 25 年度独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-11】	平成 25 年度監査報告書	
【資料 3-7-12】	平成 25 年度内部監査報告書	
【資料 3-7-13】	学校法人北陸大学監事監査規程	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 3-7-14】	北陸大学公的研究費の管理・監査に関する規程	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 3-7-15】	理事会、評議員会議事録	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 14 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-2】	平成 19(2007)年度自己点検評価報告書	
【資料 4-1-3】	薬学教育評価機構「自己評価 21」自己評価書（HP プリントアウト）	
【資料 4-1-4】	平成 23(2011)年度未来創造学部自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-5】	平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-6】	北陸大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-7】	薬学部の自己点検評価ワーキンググループの名簿	
【資料 4-1-8】	薬学部の自己点検評価ワーキンググループの検討会記録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2013 年度前期・後期学生アンケート結果（薬学部）	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 4-2-2】	2013 年度前期・後期学生アンケート結果（未来創造学部）	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 4-2-3】	大学ホームページ　大学紹介＞情報公開＞教育の情報／財務情報	【資料 3-1-32、3-1-33】と同じ
【資料 4-2-4】	大学 IR コンソーシアム学修行動調査（アンケート用紙）	
【資料 4-2-5】	大学ホームページ　大学紹介＞情報公開＞自己点検・評価／認証評価	
【資料 4-2-6】	平成 25 年度オープンキャンパス参加者アンケート集計結果	
【資料 4-2-7】	2014 年度新入生アンケート調査	【資料 2-1-13】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	北陸大学自己点検・評価規程	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26 年度ワーキンググループ	

基準 A. 国際交流・連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 派遣プログラムの発展性		
【資料 A-1-1】	2015 年度大学案内　国際交流・留学制度（36～39 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-1-2】	大学ホームページ　国際交流センター＞姉妹校・友好校一覧	
【資料 A-1-3】	北陸大学国際交流センター規程	【資料 2-7-9】と同じ
【資料 A-1-4】	大学ホームページ　国際交流センター	
【資料 A-1-5】	大学ホームページ　学生生活＞留学	
【資料 A-1-6】	3 大学シンポジウム発表プログラム	
【資料 A-1-7】	姉妹校との学術交流プログラム	
【資料 A-1-8】	日本学生支援機構平成 26 年度海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）申請プログラムの採択結果について	
A-2. 留学生受入れプログラムの発展性		
【資料 A-2-1】	2＋2 共同教育プログラム提携校一覧	

【資料 A-2-2】	2015（平成 27）年度留学生選抜募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 A-2-3】	北陸大学編入学規程	【資料 2-1-17】と同じ
【資料 A-2-4】	2015（平成 27）年度編入学選抜募集要項（共同教育プログラム）	【資料 F-4】と同じ
【資料 A-2-5】	2＋2 共同教育プログラム実務者研修会スケジュール	
【資料 A-2-6】	留学生別科規程	
【資料 A-2-7】	留学生別科夏季コース・冬季コース日程表	
【資料 A-2-8】	学生便覧　留学生ガイド（62～86 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-9】	平成 26 年度前期留学生面談実施について	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 A-2-10】	文化体験活動ポスター	
【資料 A-2-11】	留学生出身国別在籍者数	

54　北陸学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、北陸学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神は「主を畏れることは知恵の初め」と定め、大学の使命・目的に関しては、大学全体の教育理念・目的、学部の目的及び学科ごとに教育目的を学則に定めている。建学の精神と大学の使命・目的は、三つのミッション・ステートメントとスクールモットーを設定して簡潔に文章化している。使命・目的の実現を目指した「中期事業計画書（H27-31）」を策定している。また、大学は人間総合学部に社会学科と幼児児童教育学科の 2 学科を設置し、教育研究組織は大学の使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備している。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは大学案内、募集要項に明記されるとともに、大学ホームページにも掲載されており周知が図られている。教育理念は心の豊かさや人間的資質を備えた人材育成を目指し、教育課程の編成が行われている。入学者数については、入学定員を変更して教学改革を行っているが、社会学科は年度ごとに改善しているものの未充足状態にあり、今後入学者確保のための一層の努力が期待される。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人及び大学は、組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされている。大学の使命・目的を実現するために、組織体制を整備するなど継続的な努力がなされている。理事会は、適切に開催され、重要事項の審議・決定が行われている。理事は寄附行為の規定にのっとって選任され、理事会への出席状況も適切である。学長は理事会で決定された方針に従い大学を統括し、大学の意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを果たしている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については「北陸学院大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価を行っている。平成 25(2013)年度から日本高等教育評価機構が定める基準に準じ、年度ごとに課題を掘下げ自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果は PDCA サイクル活用の仕組みが確立されており、教育研究、大学運営の改善・向上に向けて有効に機能している。

総じて、建学の精神に基づく大学の教育目的と社会的使命を定め、法令を遵守し適正に教育が行われている。今後は、教育の質の一層の向上を目指し、地域社会の支持を得て長期的に経営基盤を安定させ、優れた人材を送出すことによって、地域社会の発展に貢献す

ることを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.特色ある教育・研究と社会貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「主を畏れることは知恵の初め」と定め、大学の使命・目的は「北陸学院大学学則」の第 1 章総則第 1 条に「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法にのっとり、学問研究及び教育の機関として責任を伴う自由で自立した人格を形成するとともに、愛と奉仕の精神をもって、地域社会と人類社会に貢献する国際的感覚の豊かな人材の育成を目的とする」と明示している。また、建学の精神と大学の使命・目的については、現代的な文脈に即して具体化を図り、三つのミッション・ステートメントを入試ガイドブック、学生要覧などに簡潔に文章化し、「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう)」をスクールモットーに設定している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は学校教育法第 83 条、大学設置基準第 2 条を遵守し、大学の個性・特色を「福音主義のキリスト教に基づき」「愛と奉仕の精神をもって」と学則に明示している。さらに、学部・学科では、「人間を多角的・学際的に研究し、質の高い生活を可

能にする保育者・教育者を育て、心の豊かさや人間的資質を備えた人材の育成」を目的としている。

大学を取巻く環境の急激な変化に対応するため、学科の改組や定員の見直しを行っている。さまざまな変化に対応するため大学の最終意思決定機関である大学評議会を原則月 2 回開催している。さらに、大学の使命・目的の実現を目指した「中期事業計画書（H27-31）」で基本戦略及び個別計画を策定し、教育目的や教育課程の編成方針を再構築している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

理事会などの役員会、また、教授会などにおける開始時・閉会時の祈祷や、職員朝礼における祈祷などにより建学の精神の浸透が図られている。使命・目的は、大学案内やホームページなどに掲載し学内外に周知するとともに、学生には必修授業である「北陸学院セミナー」を通じて共通理解を図っている。

使命・目的の実現を目指した「経営改善計画（H22-26）」さらに「中期事業計画書（H27-31）」が策定され、当面の最大の課題である学生確保を中心に計画が履行されている。また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）については、大学評議会の所轄委員会である「教学マネジメント委員会」において組織的に、全学的な課題として見直しが行われている。

教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは「大学案内」「募集要項」に明記されるとともに、大学ホームページにも掲載されており、志願者のみならず、広く社会一般にも周知されている。

平成 24(2012)年に社会福祉学科の募集を停止し、新たに社会学科を創設して入学定員を変更するなどの教学改革を行ったが、社会学科の定員は年度ごとに改善がみられるものの未充足状態にあり、完成年度に向けて一層の向上が期待される。

入学試験実施体制は、入学者選考委員会において入学試験に関わる全般を審議するとともに、入学者の選考は教授会より入学選考委員会に委任され、適正に審議・決定されている。さらに、受験生のニーズに合った多様な入試形態により、それぞれ特性を持った学生を受入れている。

【参考意見】

○社会学科の定員の充足率が低いので、完成年度に向けて更なる定員の確保が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育理念に基づき、学則に人材育成目的や教育課程編成方針が規定されている。また、他大学と共同した教学改革を進めている。

教育課程に関しては、学部・学科の教育課程編成方針に沿って教育課程が編成されている。また、教育課程編成方針は、学生要覧やホームページなど各種媒体を通じて周知、説明がなされている。

教育上の工夫については、入学前準備プログラムとしての「ウォーミングアップ学習」や「教育外体験学習プログラム」を取入れるなど体験型授業を行っている。さらに、シラバスに「授業時間外事前事後学習の指示」やオフィスアワーなどを設けて、単位制度の実質化を保っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

アクティブラーニングや体験学習プログラムなどを構造化した初年次教育の取組みが行われている。大学評議会や各種委員会には職員が正規のメンバーとして参加して意見を述べており、また、各学期に行われる授業参観にも職員が参加し、職員の視点から意見を述べるなど教員と職員の協働体制が整備されている。その他、教職員協働による学修・授業支援体制が整備されている。

学修・授業支援として、「基礎学力不足の学生に対する基礎力強化科目の履修」「短期集中対策講座」「学習支援室」の三つを柱に取組んでいる。学生の意見をくみ上げる仕組みとして、全科目の中間アンケートを義務付け、期末授業アンケートの結果及びそれに基づく授業改善事項の提出により授業改善を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、成績評価基準は規定され、適切に運用されている。また、各授業の単位数は、設置基準に準拠して構成することを標準とし、授業形態（講義、演習、実験・実習及び実技）ごとに単位数を定めている。単位の認定は履修規定により、履修科目における授業回数の一定回数以上出席し、授業科目ごとに行われる試験に合格することを定めている。「成績評価方法と基準」をシラバスに具体的に明記するとともに、担当教員より授業の中で説明を行っている。さらに、進級基準も履修規定により明確に定めている。なお、卒業要件も規定されている。

GPA(Grade Point Average)を「卒業研究」の履修基準に用いるほか、「GPA を用いた学習指導」として GPA 数値による指導を行っている。学生への成績の開示後、成績評価に関する問合わせ期間を設け、問合わせなどにも対応している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程の内外においてキャリア教育の体制が整備されている。教育課程内では、キャリア支援科目を開講しており、学科の特長に応じたキャリア教育が行われている。インターンシップについては、現在、希望する学生を対象に実施しているが、一般企業に就職を希望する学生には単位化する方向で検討が行われている。教育課程外では、学生支援課が

就職セミナー、キャリア関連の講演会などを実施しており、キャリア形成に向けた支援体制が整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、授業アンケートや授業参観の実施を通じて行っている。授業アンケートを学期の中間に実施し、かつ学期末にも行い、その結果を担当教員にフィードバックし、改善事項の提出を求めるといったように、教育内容・方法及び学修指導の改善策を講じている。教員からのコメント・回答を含めたアンケート結果は、期間を定めて学内で公開している。

授業参観は、定期的に期間を定めて実施し、専任教員、兼任教員、職員が参加した上で実施しており、学修指導などの改善に努めている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の支援については、全教員・担当職員によって構成される学生委員会が行っている。法人・大学事務局に学生支援課を設置し、就職支援、キャリア支援、学生生活のさまざまな支援を行っている。学生生活の支援としては、健康相談及びメンタルケア、奨学金などの経済的な支援、さらに通学の利便性を図るためにスクールバスの運行などの取組みを行っている。

学生生活全般についての学生の意見・要望の把握は、学生生活調査を実施し、その結果を大学評議会に報告するなどして学生生活の改善につなげている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
設置基準上必要な教員数は確保されており、教育目的及び教育課程の遂行に必要な教員が確保されている。教員の採用・昇任については、学内規定にのっとり適正に行われている。
教員評価は、教育・研究活動評価委員会が担当し、「業績報告書」をもとに、学内での管理運営活動、教育活動、研究活動、社会的な活動などの取組みを数値化して行っている。
教員の研修については、「大学間連携共同教育推進事業」の一環として「FD・SD 研修会」を開催し、資質向上や能力開発を行っている。
教養教育については教学マネジメント委員会がその責任を担っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地・校舎は設置基準を上回る面積を有しており、屋外運動場、室内施設も教育研究を行う上で整備されており、適切に管理されている。図書館には、キリスト教関係の貴重な資料が所蔵されている。
講義、演習などの科目の特性に合わせて履修人数を制限したり、複数クラスを開講したりするといった措置を講じており、受講学生数を適切に管理している。

【優れた点】
○学生の自習スペースとして、「学習支援室」を土・日を含む毎日 22 時まで開放している点は高く評価できる。
○図書館利用を促進するための施策として、学生自身が自由な発想で利用拡大を図ることを目的とした「図書館サポーター体制」を実施し、展示コーナーの設置や学生の視点による選書ツアーなどを実施している点は高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
学校法人及び大学は、組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされている。大学の使命･目的を実現するために､組織体制を整備するなど継続的な努力がなされている。
危機管理規定を整備し、安全管理に対する施策がとられ、節電による省エネルギー対策やキャンパス内を全面禁煙にするなど、環境保全と健康教育の実践に取組んでいる。
個人情報保護、ハラスメント防止などの人権に関する規定が整備され、教職員としての倫理性と責任ある行動を促すとともに、学生に対しても学生要覧などを通じて周知し、人権に対する配慮がなされている。教育情報及び財務情報は、ホームページなどで適切に公表されている。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
学校法人の最終意思決定機関である理事会は、適切に開催され、重要事項の審議・決定がなされている。理事は寄附行為の規定にのっとって選任され、理事会への出席状況も適切である。
理事会のもとに委任機関として常務理事会を置き、日常業務など一定事項の決定・処理を行い、効率的な学校運営を図っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の管理運営に関する重要な事項を審議する機関として、大学評議会を置き、教育研究に関する重要な事項を審議する機関として教授会を置いている。学則の規定により、大学評議会と教授会で議事が重なる場合、決定は大学評議会が行うこととされ、大学評議会の権限と責任を明確に定めている。

学長は理事会で決定された方針に従い、学則にのっとり、大学の最高審議機関である大学評議会を招集し学内の意見調整を図るなど、大学を統括し、大学の意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを果たしている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は学院長・宗教主事として、大学評議会及び教授会のメンバーであり、学長及び副学長は理事会のメンバーでもあることから、教学部門と管理部門との連携は円滑に行われている。

監事は理事会、評議員会及び監査法人の監査報告会に出席しているほか、年度ごとに定めたテーマによる業務監査を行うなど、監事の職務は適切に執行されている。評議員会は理事会の諮問機関として、寄附行為に基づいて適切に運営されている。

理事長は理事会をまとめ、大学評議会及び教授会にも参加して、法人の経営に適切なリーダーシップを発揮している。

教職員の創意工夫を奨励し業務改善に資するため「提案制度規程」を定め、個人の提案などを取入れていくための仕組みを整備している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織体制については、組織規定において管理組織及びその所管業務の範囲と権限が規定され、事務組織事務分掌規定において各部署が果たす役割が明確に規定され、適切に機能している。

事務職員全員参加による事務定例会が毎月開催され、理事会、大学評議会及び教授会における決定事項の報告がなされ、教学及び管理運営の方向性の確認が行われている。大学評議会及び各委員会には事務管理職がメンバーとして参加しており、教学部門と事務部門が緊密な連携を図りながら業務の執行に当たっている。

職員の資質・能力の向上を図り、組織力を高めるため、人事評価制度の導入、「FD・SD研修会」への職員の参加､職員一人ひとりへの研修予算の配分などの配慮がなされている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度に平成 26(2014)年度までの経営改善計画を策定し、帰属収支差額均衡を最大の目標として取組んできたが、目標達成には及んでいない状況である。

そのため、平成 26(2014)年度に平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの第 2 クールの中期事業計画を策定し、財務体質の強化及び長期的視点を持った資金の留保を一つの基本戦略として位置付け、長期的なコストダウンを目指した設備投資計画、計画的・戦略的な人員採用、給与体系の見直しなどを行い、平成 31(2019)年度に消費収支差額の均衡を目標として取組もうとしている。

外部資金導入については、金沢市より「金沢市教育プラザこども広場」運営事業を平成 24(2012)年度から継続して受託するなど取組みができている。

【参考意見】

○平成 27(2015)年度からの中期事業計画のもと、法人全体として入学者の確保に努め、資金留保、経費削減、人件費削減など詳細な計画を策定し、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けたより一層の努力が望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人北陸学院　経理規程」「学校法人北陸学院　経理規程施行細則」にのっとり、適切な会計処理がなされている。

予算執行管理については、目的別予算執行管理システムにより会計システムに連動するシステムを導入し、詳細な予算管理を行っている。

予算外支出については、部門内予算流用と予備費で対応しており、予備費の使用については常務理事会の承認を得た上で執行されている。

監査法人による会計監査は、監査計画の説明から始まり、期中・期末監査、理事長ヒアリング、監査報告など厳正に実施されている。また、監査時及び監査結果の報告会には監事も同席して意見交換を行うなど、体制が整備されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「北陸学院大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、自己点検・評価実施委員会を設置し、大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価を行っている。

平成 24(2012)年度の組織再編で、自己点検・評価実施委員会を大学の最終意思決定機関である大学評議会の所管とし、学長を委員長として教育部門及び事務部門の長で構成されており、適切な自己点検・評価を行う体制となっている。

平成 20(2008)年度の大学開設以来、完成年度までは「履行状況報告書」をもって自己点検・評価を実施してきたが、平成 25(2013)年度から日本高等教育評価機構が定める基準に準じ、年度ごとに課題を掘下げ自己点検・評価を行っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「学生による授業評価アンケート」「教職員による授業参観」「学生生活調査」「教育改革の取り組み状況に関する調査」「大学および短期大学への適応過程に関する調査」は、毎年実施し、現状把握とともに分析などを行い、自己点検・評価の客観的根拠としている。

IR(Institutional Research)、各種データの収集及び分析を一元的に取扱う部署は設けていないが、データは各事務部門で作成されており、エビデンスについては調査・分析する際にデータの変化などの把握が十分に行えるよう、定型的・経年的に取扱いできる様式としており、これらのエビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

自己点検評価書を全教職員に配付し、教育研究活動や管理運営などの状況及び改善・向上方策を含めた今後の取組みに関する情報を共有している。また、図書館で開架しているほか、ホームページにも掲載しており広く学外にも公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動の過程において改善・向上が必要な事項は、自己点検・評価実施委員会において「自己点検・評価に基づく改善・向上事項報告書」にまとめられ大学評議会に報告されている。この報告書の「満たせていない留意点」「新たに取り組むべき留意点」について、大学評議会から各学科及び各委員会にそれぞれ改善・対応策などの検討が依頼され、結果は大学評議会で審議・報告されている。このように自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みが確立されており、教育研究、大学運営の改善・向上に向け有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．特色ある教育・研究と社会貢献

Ａ－1　大学が持っている人的資源の活用と社会への提供

A-1-①　建学の精神に沿った社会貢献体制の整備

A-1-②　地域教育開発センターの適切な運営と社会貢献

A-1-③　教育研究活動を通じた社会貢献

【概評】

建学の精神を具体化したスクールモットー「Realize Your Mission」に基づく社会貢献

体制として地域教育開発センターを設置し、地域社会に貢献している。教育研究活動を通じた社会貢献も実施されている。また、REDeC（レデック）セミナーとして、教員が研究の成果について学科独自に、あるいは学科を超えた学科間共同で、さらに学外の教員・専門家と共同して企画運営を担いながら市民に発信している。キャリアアップ講座として、管理栄養士国家試験受験対策講座を開催している。

「北陸学院大学スイーツ研究所」では、短期大学部食物栄養学科の学生が中心となって、企業との協同で加賀野菜や地元企業が栽培している野菜を用いた新スイーツの開発に取組み、製造、販売することを通して地域貢献をしている。また、幼児児童教育支援として、幼児の音楽グループ、レクリエーショングループ、金沢市子育て支援事業、「遊び場 JOJO」「MAGONOTE 塾」を行い、幼児児童教育学科の教育目的に沿った社会貢献が行われている。

平成 24(2012)年度からの取組みとして、「ともいき塾」による「よりそいの花プロジェクト」があり、東日本大震災で被害を受けた岩手県陸前高田市へ、大学・短期大学部すべての学科から多くの学生がボランティアとして参加している。このほか、教員の研究活動を通した社会貢献活動、出前講座、公開講座なども実施されている。

今後、学生が主体となって貢献の場を積極的に求め、「地域教育開発センター」がそれを後方支援していくこと、地域側からの要請や課題にどれだけ応えることができるかが課題と認識している。

基準Ｂ．国際交流

Ｂ－1　国際的視野を持ち、ホスピタリティを実践する人材の育成

Ｂ-1-①　海外研修の実施

Ｂ-1-②　留学の実施

Ｂ-1-③　国際交流プログラム

【概評】

国際交流として、海外研修、留学及び国際交流プログラムを実施している。長期にわたって実施している海外研修は、短期大学部コミュニティ文化学科の「海外研修Ⅰ」として開講しているが、大学においては「他大学での取得単位」として単位を認定している。海外研修は語学研修のみならず、大学・短期大学部の教育理念に沿ったホスピタリティの体験を重視しながら実施し、その成果を挙げている。留学については、「留学の手引書」にその詳細を記述し、きめ細かな学生支援を行っている。国際交流プログラムとして、提携大学との「国際交流・研修プログラム」を実施している。また、「イングリッシュ・キャンプ」を毎年実施し、短期大学部コミュニティ文化学科の学生と地元在住の外国人と交流を図っている。

北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部全体としての規模や特性を照合しながら海外研修及び留学の提携先を充実させ、地域社会においては異文化理解を深めるプログラムについて検討を進めているなど、今後の方向性を認識している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 20(2008)年度
所在地　　石川県金沢市三小牛町イ 11

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間総合学部	幼児児童教育学科　社会福祉学科※　社会学科

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 30 日	実地調査の実施　　10 月 1 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 2 日	10 月 2 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 30 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人北陸学院　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 平成 27(2015)年度　北陸学院大学　大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	

【資料 F-3】	北陸学院大学　学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 26(2014)年度　募集要項	
【資料 F-5】 【資料 F-6】	学生便覧、履修要項	
	平成 26(2014)年度　学生要覧 平成 26(2014)年度　教授要目	
【資料 F-7】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26(2014)年度　事業計画書	
【資料 F-8】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25(2013)年度　事業報告書	
【資料 F-9】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	Access Map（大学案内より）、学内案内図（教授要目より）	
【資料 F-10】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	「学校法人北陸学院　諸規程集」　目次	
【資料 F-11】 【資料 F-12】 【資料 F-13】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 26(2014)年度学校法人北陸学院　理事、監事、評議員 平成 25(2013)年度学校法人北陸学院　理事会　審議事項 平成 25(2013)年度学校法人北陸学院　評議員会　審議事項	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	北陸学院大学　学則（1 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	北陸学院　総合案内（3 ページ）	
【資料 1-1-3】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（4 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/overview/mission.php	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	北陸学院大学　学則（1～2 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	北陸学院大学　3 つの方針	
【資料 1-2-3】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（9～10 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/dep/	
【資料 1-2-5】	平成 27(2015)年度　大学案内（67 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-6】	学校法人北陸学院　寄附行為（1 ページ）	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-7】	平成 25(2013)年度　北陸学院大学　自己点検評価書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 26(2014)年度　新年度開始のつどい　理事長式辞	
【資料 1-3-2】	「新任教職員オリエンテーション」資料（1 ページ）	
【資料 1-3-3】	北陸学院　総合案内（3 ページ）	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-4】	平成 27(2015)年度　大学案内（67 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-5】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/dep/	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（2・4 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	平成 26(2014)年度　幼児児童教育学科ガイダンス	
【資料 1-3-8】	平成 26(2014)年度　社会学科ガイド	
【資料 1-3-9】	平成 25(2013)年度「北陸学院セミナーⅠ」しおり	

【資料 1-3-10】	平成 25（2013）年度　幼児児童教育学科「北陸学院セミナーⅡ」しおり	
【資料 1-3-11】	平成 25（2013）年度　社会学科「北陸学院セミナーⅡ」しおり	
【資料 1-3-12】	平成 25(2013)年度　北陸学院報	
【資料 1-3-13】	学校法人北陸学院　経営改善計画　平成 22 年度～平成 26 年度	
【資料 1-3-14】	学校法人北陸学院　組織規程	
【資料 1-3-15】	北陸学院大学　学則（2～4 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-16】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　大学評議会規程	
【資料 1-3-17】	北陸学院大学　教授会規程	
【資料 1-3-18】	北陸学院大学　自己点検・評価に関する規程	
【資料 1-3-19】	北陸学院大学　教務委員会規程	
【資料 1-3-20】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　宗教委員会規程	
【資料 1-3-21】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　ヘッセル記念図書館運営委員会規程	
【資料 1-3-22】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　研究紀要編集委員会規程	
【資料 1-3-23】	北陸学院大学　学生委員会規程	
【資料 1-3-24】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　就職支援委員会規程	
【資料 1-3-25】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　学生募集・入試広報委員会規程	
【資料 1-3-26】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　地域教育開発センター規程	
【資料 1-3-27】	北陸学院大学　入学者選考規程	
【資料 1-3-28】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　入学者選抜試験問題作成部会規程	
【資料 1-3-29】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　教学マネジメント委員会規程	
【資料 1-3-30】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　教育・研究活動評価委員会規程	
【資料 1-3-31】	北陸学院大学　人事委員会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	北陸学院大学　学則（1～2 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 27(2015)年度　大学案内（67 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 26(2014)年度　募集要項（表紙裏面）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/dep/	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 26(2014)年度　募集要項（4～8 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 26(2014)年度　北陸学院大学　AO 型入学試験ガイド	
【資料 2-1-7】	平成 27(2015)年度　編入学試験募集要項	
【資料 2-1-8】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/exam/info.php	
【資料 2-1-9】	北陸学院大学　入学者選考規程	【資料 1-3-27】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 25(2013)年度　資料請求者数	
【資料 2-1-11】	平成 25(2013)年度　オープンキャンパス参加状況	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（9 ページ）	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-2】	北陸学院大学　学則（1～2 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（40～47 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/dep/	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（10 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	関西国際大学等との大学間連携共同教育推進事業の資料	
【資料 2-2-7】	大学コンソーシアム石川加盟高等教育機関との大学間連携共同教育推進事業の資料	
【資料 2-2-8】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（9・40～47 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	北陸学院大学　学則（15～31 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-10】	平成 26(2014)年度　幼児児童教育学科ガイダンス	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-2-11】	平成 26(2014)年度　社会学科ガイド	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-2-12】	ウォーミングアップ学習プログラム	
【資料 2-2-13】	平成 25(2013)年度　科目毎の履修人数一覧	
【資料 2-2-14】	平成 26(2014)年度　教授要目	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-2-15】	北陸学院大学人間総合学部　履修規程	
【資料 2-2-16】	教育改革の取り組み状況に関する調査報告	
【資料 2-2-17】	平成 25(2013)年度　FD 活動に関する報告書	
【資料 2-2-18】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　教学マネジメント委員会規程	【資料 1-3-29】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26(2014)年度　教授要目（47・49 ページ）	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-3-2】	授業参観記録簿	
【資料 2-3-3】	平成 25(2013)年度　FD 活動に関する報告書	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-3-4】	平成 25(2013)年度　短期集中対策講座の案内	
【資料 2-3-5】	平成 26(2014)年度　幼児児童教育学科ガイダンス	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-3-6】	平成 26(2014)年度前期オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-7】	教育指導経過報告書	
【資料 2-3-8】	授業に関するアンケート（マーク方式）	
【資料 2-3-9】	平成 25(2013)年度　授業評価平均値	
【資料 2-3-10】	平成 25(2013)年度　「授業評価に関するアンケート」に対する担当教員の所見	
【資料 2-3-11】	『VIEW21 大学版』（2014 年 Vol.1）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	北陸学院大学人間総合学部　履修規程（5 ページ）	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-4-2】	北陸学院大学人間総合学部　履修規程（2～3 ページ）	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（12 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 25(2013)年度　教務委員会　開催状況表	
【資料 2-4-5】	北陸学院大学人間総合学部　履修規程（6 ページ）	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 25(2013)年度　教授会　開催状況表	
【資料 2-4-7】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（27・29 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	平成 26(2014)年度　幼児児童教育学科ガイダンス	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-4-9】	平成 26(2014)年度　社会学科ガイド	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-4-10】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（20～21 ページ）	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 26(2014)年度　教授要目（43～52 ページ）	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 25(2013)年度　就職指導＆支援　年間スケジュール	
【資料 2-5-3】	求人票　閲覧方法について	
【資料 2-5-4】	就職特別セミナーについて	

【資料 2-5-5】	平成 25(2013)年度　保護者対象就職説明会・実施結果について	
【資料 2-5-6】	平成 25(2013)年度　短期集中対策講座の案内	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-5-7】	平成 25(2013)年度　キャリア関連講演会案内	
【資料 2-5-8】	就職 navi	
【資料 2-5-9】	平成 25(2013)年度　企業見学会報告	
【資料 2-5-10】	平成 25(2013)年度　公務員対策講座の案内	
【資料 2-5-11】	平成 25(2013)年度　国家資格取得支援講座の案内	
【資料 2-5-12】	幼児児童教育学科　プレ実習のレポート	
【資料 2-5-13】	幼児児童教育学科『免許取得希望者必携』	
【資料 2-5-14】	社会学科　フィールドスタディ報告会	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25(2013)年度　就職者の職種別割合	
【資料 2-6-2】	平成 25(2013)年度　「授業評価に関するアンケート」に対する担当教員の所見	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-6-3】	授業参観記録簿	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-6-4】	大学および短期大学部への適応過程に関する調査	
【資料 2-6-5】	大学および短期大学部への適応過程に関する調査結果について	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部学生寮規程	
【資料 2-7-2】	学生生活調査結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 26 (2014)年度　教員組織（設置基準上）	
【資料 2-8-2】	北陸学院大学　人事委員会規程	【資料 1-3-31】と同じ
【資料 2-8-3】	北陸学院大学　教員任用及び昇任規程	
【資料 2-8-4】	北陸学院大学　任用候補者及び昇任候補者に係る審査項目・審査基準	
【資料 2-8-5】	北陸学院大学　人事委員会規程	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 2-8-6】	北陸学院大学　教員任用及び昇任規程	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 2-8-7】	北陸学院大学　任用候補者及び昇任候補者に係る審査項目・審査基準	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 2-8-8】	平成 25(2013)年度　大学評議会　開催状況表	
【資料 2-8-9】	平成 25(2013)年度　常務理事会　審議事項	
【資料 2-8-10】	平成 25(2013)年度　授業評価結果	
【資料 2-8-11】	平成 25(2013)年度　FD 活動に関する報告書	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-8-12】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（9 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-13】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（40～47 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-14】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　教学マネジメント委員会規程	【資料 1-3-29】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/campus/map.php	
【資料 2-9-2】	北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部学生寮規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 2-9-3】	ヘッセル記念図書館パンフレット	
【資料 2-9-4】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/hesser/	
【資料 2-9-5】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　ヘッセル記念図書館利用規程	
【資料 2-9-6】	平成 25(2013)年度　避難訓練実施計画	
【資料 2-9-7】	学生生活調査結果	【資料 2-7-2】と同じ

【資料 2-9-8】	平成 25(2013)年度　科目毎の履修人数一覧	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-9-9】	平成 25(2013)年度　授業評価結果	【資料 2-8-10】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人北陸学院　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	北陸学院総合案内（携帯版）	
【資料 3-1-3】	平成 26(2014)年度　法人組織図	基準 1【図 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人北陸学院　経営企画委員会規程	
【資料 3-1-5】	平成 25(2013)年度　経営企画委員会　開催状況表	
【資料 3-1-6】	学校法人北陸学院　諸規程目次	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人北陸学院　公益通報者保護に関する規程	
【資料 3-1-8】	北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部　公的研究費補助金取扱いに関する規程	
【資料 3-1-9】	学内通達　クールビズの実施について	
【資料 3-1-10】	平成 26(2014)年度　学生要覧　（61 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人北陸学院　個人情報保護規程	
【資料 3-1-12】	学校法人北陸学院　キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-13】	学校法人北陸学院　キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-14】	平成 25(2013)年度　避難訓練実施計画	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人北陸学院　健康管理委員会（産業保健）規程	
【資料 3-1-16】	学校法人北陸学院　危機管理規程	
【資料 3-1-17】	大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/finance.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人北陸学院　理事会会議規程	
【資料 3-2-2】	学校法人北陸学院　常務理事会規程	
【資料 3-2-3】	学校法人北陸学院　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 26(2014)年度　理事・評議員・監事	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-2-5】	平成 25(2013)年度　理事会　審議事項	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-6】	平成 25(2013)年度　常務理事会　審議事項	【資料 2-8-9】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	北陸学院大学運営組織図	基準 1【図 1-3-2】と同じ
【資料 3-3-2】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　大学評議会規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-3】	北陸学院大学　教授会規程	【資料 1-3-17】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人北陸学院　寄附行為　（2～3 ページ）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 25(2013)年度　監事業務監査報告書	
【資料 3-4-3】	平成 25(2013)年度　監事業務監査報告書に伴う業務改善報告	
【資料 3-4-4】	平成 25(2013)年度　第 2 回　評議員会　議事録	
【資料 3-4-5】	北陸学院「新年度開始のつどい」次第	
【資料 3-4-6】	北陸学院「創立記念礼拝」次第	
【資料 3-4-7】	北陸学院　学内報	
【資料 3-4-8】	学校法人北陸学院　提案制度規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		

【資料 3-5-1】	学校法人北陸学院　組織規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人北陸学院　事務組織事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人北陸学院　事務業務分掌　一覧表	
【資料 3-5-4】	平成 25(2013)年度　事務定例会　開催状況表	
【資料 3-5-5】	学校法人北陸学院　人事評価制度規程	
【資料 3-5-6】	平成 25(2013)年度　職員　研修参加一覧表	
【資料 3-5-7】	平成 25(2013)年度　FD 活動に関する報告書	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 3-5-8】	学校法人北陸学院　事務職員役職退任制度規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人北陸学院　経営改善計画　平成 22 年度～平成 26 年度（含む財務計画表、経営改善計画管理表）	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 26(2014)年度　事業計画書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 25(2013)年度　財政説明会資料	
【資料 3-6-4】	平成 25(2013)年度　計算書類	
【資料 3-6-5】	平成 26(2014)年度　予算書	
【資料 3-6-6】	平成 26(2014)年度　科学研究費補助金受給者	
【資料 3-6-7】	学校法人北陸学院　教育振興資金募金　趣意書	
【資料 3-6-8】	学校法人北陸学院　賛助金募金　趣意書	
【資料 3-6-9】	募金納入状況報告書（平成 25(2013)年度末）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人北陸学院　経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 25(2013)年度　予備費使用一覧表	
【資料 3-7-3】	学校法人北陸学院　資金運用管理規程	
【資料 3-7-4】	平成 26(2014)年度　資金運用方針	
【資料 3-7-5】	平成 24(2012)年度　会計監査日程	
【資料 3-7-6】	平成 24(2012)年度　監査法人　監査概要報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	北陸学院大学　学則　（1 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	北陸学院大学　自己点検・評価に関する規程	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 4-1-3】	北陸学院大学　履行状況報告書（平成25年度） 大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/overview/pubinfo.php	
【資料 4-1-4】	平成25(2013)年度　自己点検・評価実施委員会開催状況表	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	データ共有システム　画面のハードコピー	
【資料 4-2-2】	平成 25(2013)年度　北陸学院大学　自己点検評価書 大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/overview/pubinfo.php	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 25(2013)年度　北陸学院大学　自己点検評価書 大学ウェブサイト http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/overview/pubinfo.php	【資料 1-2-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価に基づく改善・向上事項報告書	

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-1-1】	北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部　地域教育開発センター規程	【資料 1-3-26】と同じ
【資料 A-1-2】	平成 25(2013)年度　北陸学院大学公開講座 REDeC セミナー　パンフレット	
【資料 A-1-3】	各種事業開催数、参加者数一覧	
【資料 A-1-4】	第 6 回・第 7 回『大学は美味しい!!』フェア　パンフレット	
【資料 A-1-5】	スイーツ研究所活動報告書 I	
【資料 A-1-6】	「よりそいの花プロジェクト」の募集チラシ	
【資料 A-1-7】	「よりそいの花プロジェクト」派遣活動報告書	
【資料 A-1-8】	4 大学東北災害派遣団体交流会報告書	
【資料 A-1-9】	関連新聞記事	
【資料 A-1-10】	平成 24(2012)年度　北陸学院大学公開講座 REDeC セミナー　報告書パンフレット	

基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 国際的視野を持ち、ホスピタリティを実践する人材の育成		
【資料 B-1-1】	平成 25(2013)年度「アメリカ研修」報告書 コーナーストーン大学の学生たちとキャンパスを共有した 日々　－豊かな学びの 16 日間－	
【資料 B-1-2】	国際交流（留学および海外研修）について	
【資料 B-1-3】	平成 24(2012)年度　「韓国研修」報告書 韓国の今を知る旅	
【資料 B-1-4】	平成 25(2013)年度　北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部 留学の手引き	
【資料 B-1-5】	平成 25(2013)年度　「イングリッシュ・キャンプ」プログラム	
【資料 B-1-6】	平成 25(2013)年度　アンダーソン大学交流プログラムパンフレット「Japan AU Abroad2014」	

55　保健医療経営大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、保健医療経営大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているとは認められない。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、保健医療経営学部の１学部１学科で構成され、入学定員の極めて小規模な大学である。大学の教育研究の目的、人材養成に関する目的及び大学設置の目的は、学則に明記され、学校教育法等の法令に照らして適切である。建学の理念は、大学案内及び学生便覧に定められている。大学の個性・特色はホームページに「設置の趣旨」として明示されている。役員はもとより、教職員も建学の理念、教育研究上の理念及び目的を十分に理解して業務を行っている。建学の理念、教育研究上の理念及び目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映されているとともに、教育研究組織とも整合している。

「基準２．学修と教授」について

大学の入学者受入れ方針は明確であるが、開学以来、入学定員を満たしておらず、今後の抜本的な対応が必要である。教育課程の充実に努め、1 年次からのキャリア教育の導入、2 年次からのコース選択制度など工夫を行っている。専任教員によるアドバイザー制度を設け、履修状況に課題のある学生に対する修学指導が行われている。単位認定、進級及び卒業認定の基準は明確であり、厳正に適用されている。インターンシップは行われていないが、「施設実習」や「キャリアガイダンス講座」等の実施により、高い就職内定率の維持に寄与している。

大学設置基準で定める必要教授数が満たされておらず、早急に改善する必要がある。FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み及び教養教育のための組織的な体制の整備が望まれる。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人ありあけ国際学園寄附行為」において、教育基本法、学校教育法などの法令遵守を掲げるとともに、建学の理念、目的の実現に向けた組織体制を構築し、諸規定を整備している。教育情報・財務情報については、適切に公表されている。

理事長が学長を兼務していて、リーダーシップは適切に発揮されている。職員の人材養成は OJT 中心で行われている。「保健医療経営大学再建計画」及び「学校法人ありあけ国際学園経営改善計画」を策定し、財務運営の確立に向けて取組んでいるところであるが、入学者数の確保に至らず、経常費補助金収入もないという状況であり、設立母体からの寄付金と借入金に依存する状態で、安定した財政基盤が確立されていない。理事の定数補充が行われておらず、理事会における事業計画、予算及び決算の承認が行われていないなど、

理事会が適切に機能していない。

「基準４．自己点検・評価」について

「保健医療経営大学大学評価規程」に基づき、5 年に 1 回総合的な自己点検・評価を行い、それ以外の年度においては毎年、分野を定めて部分的な自己点検・評価を行うこととなっているが、平成 26(2014)年度に認証評価を受けるまで、組織的・継続的な活動が行われていない。また、自己点検・評価の結果の外部への公表が行われていない。「保健医療経営大学大学評価規程」に基づき「大学評価委員会」が設置され、自己点検・評価を行うこととなっているが、日常的な自己点検・評価活動は各委員会を中心に行われていて、エビデンスに基づく自己点検･評価の結果としての PDCA サイクルの構築とその運用の確立に向けた更なる努力が必要である。

総じて、大学は自らが掲げる建学の理念、教育研究上の理念及び目的にのっとり、教育研究に取組んでおり、魅力ある人材輩出と多様な活動が期待される。ただし、学修と教授、経営・管理と財務及び自己点検・評価に関して多くの重大な課題を抱えており、それらを着実に改善していくことにより、安定した大学経営を実現することが必要である。

なお、使命･目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の学則第 1 条に、教育研究の目的、人材養成に関する目的及び大学設置の目的が明確に定められている。

建学の理念は学生便覧に明記され、大学案内には、対象者を意識して若干表現を変えた建学の理念が記載されている。

教育研究上の理念として、「人」「社会」「地域」「世界」「未来」及び「自分」の六つを理解することを掲げ、簡潔に文章化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の個性・特色は、ホームページに設置の趣旨として、明示されている。
学則に定められた目的は、学校教育法その他の法令に照らして、適切である。
開学から間もない大学であるため、建学の理念、教育研究上の理念及び目的の見直しには至っていないが、カリキュラムの改定を行うなど、社会の変化に対応すべく努力している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
建学の精神、教育研究上の理念及び目的については、役員はもとより教職員も十分に理解・支持して業務に当たっている。また、学内外に対して各種の広報媒体や志願者・保護者・社会一般・学生・産業界向けの各種行事等さまざまな機会を通じて周知に努めている。
大学は「中長期的な計画」として「再建計画」を策定し、建学の理念、教育研究上の理念及び目的の実現に向けて継続的に努力している。
建学の理念、教育研究上の理念及び目的は、三つの方針に適切に反映されており、教育研究組織の構成とも整合している。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしていない。

【理由】

建学の理念と教育研究上の理念に基づいて定められたアドミッションポリシーが入試要項、ホームページなどに明記され、志願者、保護者、高等学校教員などに公表され、オープンキャンパス、大学説明会、高等学校訪問などの機会において周知している。

多様な入試区分を設けてアドミッションポリシーに沿った学生受入れを図っている。しかしながら、大学の入学者数は開学以来定員を満たしておらず、適切な学生数が確保されているとは認められないため、早急な対応が必要である。

【改善を要する点】

○大学の収容定員に対する在籍学生比率が著しく低く、未だ入学定員が充足されていないため、改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーを踏まえて､教務委員会及びワーキンググループでの討議を経て、学生の将来的なニーズに合わせたカリキュラム改定を行うなど、カリキュラムの充実とカリキュラムポリシーの明確化・共有化を図っている。

教育課程には１年次からのキャリア教育や２年次からのコース選択制度などを取入れている。

少人数制、現場体験学修、FD 活動の一環としての担当教科のプレゼンテーションなど教授法の工夫を図るとともに、徹底した出席確認を心掛け、学生アンケートも実施している。

【参考意見】

○年間の履修登録単位数の上限を高く設定しているので、上限の見直しが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
教務委員会を中心とする委員会活動において教員と職員の協働体制が組まれ、修学及び授業支援に関する方針を検討し、実施する体制が整っている。
「情報メディアセンター図書館」での文献検索方法の学修支援、授業でのレポート作成やプレゼンテーションに対する支援、IT 演習室における学生の授業内外の活動の支援を行っている。
全ての専任教員が授業終了後 30 分をオフィスアワーにあてている。また、専任教員によるアドバイザー制度等により学生への修学指導を実施している。
休・退学の希望者に対しては、教職員による面談を義務付けているほか、欠席が多い学生については事前にその状況を把握するとともに、他の学生や教員から当該学生の問題や異変を早期に把握するような体制を整え、安易な休・退学を事前に防止するための指導を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は学則に定められ、学生便覧等で学生に周知されている。その内容として、履修登録単位数の上限の設定、GPA(Grade Point Average)を活用した成績評価、2 年次から 3 年次への進級基準の設定、卒業・修了要件の設定、他大学等からの編入学者の既修得単位の認定等が示されている。
各学年次における開講科目数の調整による修得単位数の平準化や学生の適切な単位取得の推進を図るための履修モデルの提示など、カリキュラムの改善や運用の工夫に取組んでいる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
教育課程内においては、「スキル開発Ⅰ～Ⅲ」及び「キャリア開発Ⅰ～Ⅲ」を必修科目とし、大学での学修方法の支援やキャリアガイダンスに取組んでいる。就職支援は、学生が

卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程を通じて培うことができるようにカリキュラムに導入している。

インターンシップは行われていないが､施設経営コースでは必修科目として｢施設実習｣が行われている。地域経営コースでも「社会体験実習」を設けているが、海外フィールドワークは拡大していくことが期待される。

教育課程外においては､｢キャリアガイダンス講座」の実施、就職対策委員会による学生の個別相談・指導、企業訪問・開拓、求人情報の提供、就職支援イベントの企画・実施、面接指導、グループディスカッションの訓練、業界・企業研究会等に取組んでいる。高い就職内定率の維持のため、相談・助言体制を確立し努力している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検のため、学生による授業評価アンケートを行い、教員ごとのアンケートの集計結果は個々の教員にフィードバックされ、アンケート全体の集計結果は教授会において公開されている。

学生へのフィードバックとしては､各教員はアンケート結果をもとに｢授業評価の考察」を作成し､｢授業評価に関わる考察」（台帳）を全学生が閲覧できるようにしている。「リクエストカード」が導入されており、学生サービスの改善に反映している。

教員による授業参観や授業内容についてのプレゼンテーションを行い、教員相互間の教育技術の共有を図っている。また、卒業生全員に対しては就業状況アンケートを実施している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援のための組織を設置し、適切に機能させている。健康管理室と同室内にメンタルヘルス相談室が設けられている。経済的支援として、日本学生支援機構、社会医療法人雪の聖母会、自治体等の奨学金による支援が行われている。課外活動支援として、学生のアルバム委員会、大学祭実行委員会への支援、各種サークルへの支援、トレーニング棟や

大講義室を学生や地域へ開放している。編入学生に対しては、編入学生用のガイダンスの実施、アドバイザーによる相談などの支援を行っている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握のために学生生活全般についての満足度調査を実施しており、内容の把握と分析・検討を行い、要望に沿った環境整備等の改善に努めている。さらに、学生団体代表の意見をくみ上げる仕組みがある。また、学生支援センターには大学側に直接要望を伝える「リクエストカード」も導入している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしていない。

【理由】

専任教員の年齢バランスについては偏りがある。教員の採用・昇任等については「保健医療経営大学教員選考基準規程」「昇進・採用基準要領」に基づき行われ、人事委員会の審査を経て人事教授会で審議される。

FD 活動については、保健医療分野の基礎知識を全教員に習得させることを目指して、医師免許を有する教員が専門外の教員に対して当該分野の基礎知識に関する講義、説明会を開催している。また、教員相互の授業参観を実施し、報告書を作成している。今後は、それらの結果を活用するための組織的な取組みに期待したい。

しかしながら、教養教育については、授業科目を配置してはいるものの、教養教育のあり方などを組織的・継続的に検討しておらず、教養教育の実施のための組織上の責任体制が整備されているとはいえない。さらに、設置基準で定める必要専任教員数は満たしているが、専任教授数については不足している。

【改善を要する点】

○設置基準上の必要専任教授数が平成 24(2012)年度から不足している点について、早急に改善が必要である。

○教養教育については、教務委員会が責任を持つ体制としているが、教養教育全体のあり方について組織的・継続的に検討されていないなど、組織上の責任体制が整備されているとはいえないので、改善が必要である。

【参考意見】

○教員の年齢構成に偏りがあるので、是正が望まれる。

○FD について、活動の結果を報告書としてまとめているが、それを組織として活用し、更なる改善につなげる活動に取組むことが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎はそれぞれ設置基準を上回る面積を有し、また施設、設備、図書館なども教育目的の達成のために整備されており、事務局を中心に総合的に運営・管理されている。

大学は新耐震基準施行後に建設されており、耐震基準を満たしている。また、学生が参加する避難訓練が実施されている。

バリアフリーのスロープ、エレベータ、トイレ等を整備している。

施設・設備に対する学生の意見をくみ上げる仕組みが導入されており、施設・設備の改善に反映している。

授業を行う学生数については適切である。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人は、教育基本法、学校教育法、私立学校法等にのっとり、寄附行為、学則、その他関連諸規定に基づき業務を執行し､経営や運営の規律及び誠実性の維持に努めている。

使命･目的の実現への継続的努力については､入学者数が定員を大幅に下回っているが、再建計画の策定や大学評議会を定期的に開催し主要な教職員どうしで情報を共有しつつミッションの実現のために組織的に努力している。

環境保全の配慮に関しては、学生組織が地域ぐるみでリサイクル活動を行い、電力使用

状況も職員が常に監視し節電に努めている。人権については、人権論の講義や一般公開での人権啓発のための映画を上映するなど、市民への普及も含めて教育に取組んでいる。法定の消防計画を定め全教職員及び学生の大多数が参加し防災訓練が実施されている。ハラスメント、個人情報管理及び研究倫理に関しても、規定を制定し、適切に対処している。

教育・財務情報は法令に従い、ホームページ等を活用し適切に公表されている。

【参考意見】

○防災や危機管理に関するマニュアルの制定が望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしていない。

【理由】

学長はもとより、教員及び職員の中から学内理事・評議員が選出されており、理事長が学長を兼ね、法人と教学組織の意思疎通が行われている。理事の理事会への出席状況については委任状による出席を含めて特に問題はない。また、理事の選任方法についても、寄附行為に定められたとおりに運用されている。

しかしながら、理事の数が定数を満たしていないにもかかわらず補充されていない。また、理事会において事業計画、予算及び決算の承認が寄附行為に定められたとおりに行われていないなど、理事会が適切に機能しているとはいえない。

【改善を要する点】

○理事の欠員補充が遅延しており、定数充足に向けて早急な改善が必要である。

○平成 24(2012)年度及び平成 25(2013)年度の決算について、理事会での承認が行われていないので、寄附行為にのっとった適切な理事会運営を行うよう改善が必要である。

○平成 26(2014)年度事業計画及び予算について、理事会での承認が行われていないので、寄附行為にのっとり適切な理事会運営を行うよう改善が必要である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教授会や教授会のもとに設置された各種の委員会が教育研究に関する事項を検討し、諸

規定に基づき、教学面の意思決定が適切に行われている。

学則に学長及び学部長の役割が明確に明記されている等、教学系幹部が役割を分担しながら教学面の運営がなされている。

理事長が学長を兼ねており、理事会、大学評議会、教授会のすべてに出席し、学部長のサポートを受けつつ経営状況を的確に判断しながら、学長が十分にリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長が学長を兼ね、法人事務局長が大学事務長を兼ねる等、法人組織と教学組織の双方に重要なメンバーが関わることで、法人と大学組織のコミュニケーションは十分に取られている。また、法人と大学組織の相互チェックも同様である。

監事は、法人の財産状況について監査を行っており、今後法人の業務執行についても適切に監査を行うこととしている。監事、評議員の選任については、寄附行為に定められたとおりに運用されている。

リーダーシップとボトムアップに関しては、理事長が学長を兼ね、リーダーシップを発揮しているとともに、教授会の議長は学部長が務める等、権限の集中を避けている。また、各種委員会活動を通じて、全教員、全職員からの意見をくみ上げることが可能であり、ボトムアップにも努めている。

【改善を要する点】

○平成 26(2014)年 5 月開催の決算に関する理事会、評議員会をはじめ、平成 24(2012)年 3 月の予算に関する理事会、評議員会など、多数の理事会、評議員会の議事録が作成されておらず、作成されているものについても、その記述内容に多くの不備があるので、改善が必要である。

【参考意見】

○監事の監査が財務に偏っており、法人の業務執行の監査についても適切に行うことが望まれる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業

務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
事務組織については、法人の組織規定や業務分掌規定が定められており、使命・目的達成のための体制を整える努力をしている。
業務執行の管理体制や機能性に関しては、一つの事務室で職員が少数ながらも全員で協力して業務を遂行し、業務チェックは事務局長が行っている。職員の人材育成に関しては、OJT が中心となっている。

【参考意見】
○職員の資質・能力向上のための研修などに組織的に取組むことが望まれる。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしていない。

【理由】
中期的な計画である「保健医療経営大学再建計画」及び「学校法人ありあけ国際学園経営改善計画」を策定し、これらに基づき財務運営の確立に向けて人件費をはじめとした経費の抑制、科学研究費助成事業の獲得などに努め、取組みを行っているところである。
しかしながら、開学以来入学者数を確保できておらず、収容定員の未充足により経常費補助金収入もないという現状から、著しく収支バランスを欠いている。また、設立母体からの寄付金と借入金に依存した状態となっており、大学・法人単体での安定した財政基盤の確立には至っていない。

【改善を要する点】
○財務基盤は極めて不安定な状況であるため、再建計画を着実に実行し、定員充足率を高めるなど、安定的な資金確保に向けて取組むよう早急な改善が必要である。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
学校法人会計基準及び「学校法人ありあけ国際学園会計規程」にのっとって会計処理は適切に行われている。
大学運営全般に係る業務執行状況及び財産の状況について、学校法人会計基準に準拠して監事による監査を受け、監事は評議員会及び理事会において監査報告を行っており、会計監査の体制については適切に整備されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしていない。

【理由】
「保健医療経営大学大学評価規程」に基づき「大学評価委員会」を設置して、自己点検・評価を行うとともに、同委員会において外部評価及び第三者評価についても検討・審議することになっているが、日常的には各委員会を中心とした活動にとどまっており、大学全体としての自己点検・評価体制が確立されていない。
また、同規程に基づき全ての分野にわたる総合的な自己点検・評価については 5 年に 1 回、総合的な自己点検・評価を実施する年度以外の年度においては、年度ごとに分野を選択して部分的な自己点検･評価を実施することになっているが、平成 26(2014)年度認証評価のための自己点検評価書が作成されるまで全学的あるいは部分的な自己点検・評価報告書は作成されておらず、継続的な自己点検・評価活動が行われていない。

【改善を要する点】
○全学的な自己点検・評価活動が実施できるような組織体制を整備するよう改善が必要である。
○自己点検・評価活動について、規定に基づき定期的に実施するよう改善が必要である。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしていない。

【理由】
事務局において基礎的なデータ・資料の蓄積を行い、これらのデータは各委員会・大学評議会等において活用されているが、大学全体の自己点検・評価のためのエビデンスとしては十分なデータの収集や調査、分析が行われていない。

各委員会を通じて行われている日常的な自己点検・評価の結果については、大学評価委員会から教職員に個別にフィードバックされているが、報告書としてはまとめられていない。また、大学全体の自己点検・評価が実施されていないため、社会へ公表できる状態にない。

【改善を要する点】
○法令及び「保健医療経営大学大学評価規程」にのっとり自己点検・評価を実施し、結果を報告書としてまとめた上、社会に公表するよう改善が必要である。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしていない。

【理由】
「学生キャンパスアンケート」で示された要望を受けて学内施設や学生サービス等において改善につながった例はあるものの、分野ごと及び課題ごとの自己点検・評価については、各委員会における活動と教授会でのチェックを受けるにとどまっている。また、大学全体として自己点検・評価活動を実施するための体制が確立されておらず、大学の運営に反映されるような全学的な自己点検･評価のための PDCA サイクルの仕組みが確立されていない。

【改善を要する点】
○自己点検･評価の結果が大学の運営に反映されるよう PDCA サイクルの確立へ向けた改善が必要である。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A－2　国際協力の実践及び国際協力に向けた意識づくりを行う

A-2-①　教職員による国際協力

A-2-②　学生に国際協力について理解させ、動機の形成を行う

A-2-③　学生の国際協力活動に対して、サポートを行う

【概評】

医療従事者と一般市民を対象としたセミナー、英語の公開講座を開催するとともに、講義の公開や出前講座を実施しているほか、地域のスポーツ活動にも協力している。

保健・医療分野の国際協力に参加した教員の体験をもとにした講義を実施しているが、一教員の活動にとどまっているため、全学的な取組みとして組織的に展開されることを期待したい。また、JICA（国際協力機構）の青年海外協力隊員として海外に赴任し、帰国した隊員による海外協力体験についての公開授業を実施している。

学生の学外実習として海外フィールドワークが行われているが、これまでの参加者が少ないので、経済的負担を軽減するなど参加を促すための具体的措置が望まれる

エコ活動とその収益金を有効活用するための活動であるペットボトルのキャップ収集に携わる学生の「i サイクル愛好会」が活動している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 20(2008)年度

所在地　　福岡県みやま市瀬高町高柳字宮手 960-4

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療経営学部	保健医療経営学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 10 日	第 1 回評価員会議開催

9 月 29 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 15 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 12 日	実地調査の実施　　11 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 14 日	11 月 14 日　第 4 回評価員会議開催
12 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人ありあけ国際学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 聖マリアグループ保健医療経営大学 平成 27 年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 保健医療経営大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 平成 27 年度入試要項（願書）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 平成 26 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 保健医療経営大学アクセス・キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人ありあけ国際学園規定集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 学校法人ありあけ国際学園役員名簿、 理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		

【資料 1-1-1】	保健医療経営大学学則　1 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	学生便覧　7～11 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	大学案内　1～14 ページ	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学評議会規程	
【資料 1-2-2】	教授会規程、議題一覧	
【資料 1-2-3】	履修規程	
【資料 1-2-4】	カリキュラム改定	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教授会規程 1 ページ、議題一覧	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-2】	各種委員会運営細則、委員名簿	
【資料 1-3-3】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	入試要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-5】	公開講座に関する規程	
【資料 1-3-6】	アドミッション、カリキュラム、ディプロマポリシー	
【資料 1-3-7】	組織規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-1-2】	入試要項、入試対策委員会運営細則	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	入学者選抜規程、合否判定委員会規程	
【資料 2-1-4】	学生数一覧	
【資料 2-1-5】	入学志願者一覧	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	設置趣意書	
【資料 2-2-2】	学則　6 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	学生便覧　55、71 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	履修規程　2 ページ	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-2-5】	シラバス	
【資料 2-2-6】	授業評価に関する考察と問題	
【資料 2-2-7】	授業参観報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教務委員会運営細則	
【資料 2-3-2】	学生支援に関する規程	
【資料 2-3-3】	学生の休学、退学及び除籍に関する規程	
【資料 2-3-4】	能力別クラス分け	
【資料 2-3-5】	退学、停学等実態及び原因分析、改善方策の検討状況等	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修成績原簿（GPA 付き）	
【資料 2-4-2】	教務委員会審議事項等一覧	
【資料 2-4-3】	ディプロマポリシー	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-4-4】	卒業判定一覧	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職対策委員会運営細則	
【資料 2-5-2】	キャリア開発Ⅰ、Ⅱ、Ⅲシラバス	
【資料 2-5-3】	就職の手引き	

【資料 2-5-4】	就職状況一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生の授業評価アンケート調査結果	
【資料 2-6-2】	授業評価に関する考察と問題	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-6-3】	学生生活実態調査結果	
【資料 2-6-4】	施設実習事前・事後プログラム	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生相談室、健康管理室の利用状況	
【資料 2-7-2】	入学料及び授業料等の減免等規程、授業料等減免取扱要領	
【資料 2-7-3】	各奨学金の貸与状況	
【資料 2-7-4】	奨励金に関する取り扱い要領	
【資料 2-7-5】	3 年次編入生に関する資料	
【資料 2-7-6】	学生生活実態調査結果	【資料 2-6-3】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	診療情報管理士、上級情報処理士、社会調査士認定科目	
【資料 2-8-2】	教員選考基準規程等	
【資料 2-8-3】	授業参観報告書	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-8-4】	紀要	
【資料 2-8-5】	業績集	
【資料 2-8-6】	スキル開発Ⅰ、Ⅱ、Ⅲシラバス	
【資料 2-8-7】	大学設置基準と大学の現況の対比	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学設置基準と大学の現況の対比	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 2-9-2】	学生生活実態調査結果	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-9-3】	事務分掌規程	
【資料 2-9-4】	施設設備に関する契約	
【資料 2-9-5】	授業時間割、講義室等収容数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	再建計画、将来ビジョン	
【資料 3-1-2】	経営改善計画	
【資料 3-1-3】	法令等と大学の現況の対比	
【資料 3-1-4】	ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-5】	16 ミリ映写会チラシ	
【資料 3-1-6】	i サイクル活動状況資料	
【資料 3-1-7】	情報公表の状況	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	大学評議会規程	【資料 1-2-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大学評議会規程	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 3-3-2】	教授会規程	【資料 1-2-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	大学評議会規程	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 3-4-2】	監事監査報告書	
【資料 3-4-3】	監事の選任状況	
【資料 3-4-4】	評議会議事次第	

【資料 3-4-5】	教授会規程	【資料 1-2-2】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織規程	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-5-2】	事務分掌規程	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-5-3】	教授会議事録	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	経営改善計画	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-6-2】	収支計算書類	
【資料 3-6-3】	消費収支計算書・貸借対照表関係比率	
【資料 3-6-4】	平成 25 年度財産目録	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度予算書	
【資料 3-6-6】	金融資産の運用状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	監事監査報告書	
【資料 3-7-2】	理事会議事録	
【資料 3-7-3】	評議員会議事録	
【資料 3-7-4】	資産運用規程	
【資料 3-7-5】	会計規程	
【資料 3-7-6】	契約締結等会計処理に関するガイドライン	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学評価規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	各委員会運営細則、委員名簿	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 4-2-2】	各委員会レジュメ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	教授会議事録	【資料 3-5-3】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	公開講座に関する規程	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 A-1-2】	経営と医療のセミナーチラシ	
【資料 A-1-3】	英語公開講座	
【資料 A-1-4】	NPO 法人鹿児島英友会要項	
【資料 A-1-5】	授業開放案内	
【資料 A-1-6】	スポーツクラブチラシ	
A-2. 国際協力の実践及び国際協力に向けた意識づくりを行う		
【資料 A-2-1】	海外フィールドワーク実施手順	
【資料 A-1-2】	海外フィールドワーク関係シラバス	
【資料 A-1-3】	学生の国際協力活動（i サイクル活動状況）	【資料 3-1-2】と同じ

56　北海学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、北海学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は使命・目的、教育目的等を、学則をはじめ各学部・研究科規則などに明記しており、大学案内や学生便覧等の資料においても、これらを簡潔かつ明確に示している。学則等において北海道の大学ならではの「開拓者精神」を建学の精神に掲げ、「地域密着型」の大学としての特長を遺憾なく発揮している。また、カリキュラム編成等においても、今日の地域社会の要請に応える努力を継続している。

大学は全学教授会、学部教授会、大学院委員会、学部長連絡会など、さまざまな機関や組織を利用して役員・教職員の間の情報の共有を図り、大学の使命・目的及び教育目的の有効性を確保している。

「基準２．学修と教授」について

大学の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）は、ホームページや入試要項などにおいて明確に示されており、同様に各学部・学科・コース・研究科においても、受入れ方針は明確であり、かつ広く周知されている。

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）もまた、大学案内や「履修の手引き」、シラバス等において明らかであり、建学の精神に基づく教育目的を達成するために一般教育科目を置き、それを基盤に専門領域に係る知識を深められるような科目編成を行っている。教授方法の工夫や開発に組織的に取組んでいる。単位認定、進級及び卒業・修了要件等は適切に定められている。

教育目的の達成状況を把握するために、教員・学生の双方向から「授業改善アンケート」と「教員アンケート」を実施している。

学生サービスは概して充実しており、学生生活に対するきめ細かなサポート体制が整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学は、設置者である学校法人北海学園の寄附行為に基づき、必要な規定等を整備し、組織的運営を適切に行っている。また大学の設置や運営に関して、学校教育法、私立学校法等の関連法規も遵守している。教育情報・財務情報は適切に公表されている。大学の使命・目的を遂行するために、理事会・評議員会は適切に機能している。

関連諸規定に基づき、全学教授会をはじめとする各種機関が円滑に機能することによって大学の意思決定は円滑に行われており、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制となっている。各部門間のコミュニケーションや、学長をはじめとする管理者のガバナン

スについても適切である。事務組織は堅固に構築されており、事務職員の資質に関しては、外部研修に参加させるなどして、その向上を図っている。

財務基盤は安定しており、消費支出差額において経常的に収入超過を維持している。会計処理は適正に行われており、会計監査も厳正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は学則第 2 条に基づき、「自己点検・評価委員会規程」を平成 7(1995)年に制定し、以来自主的・自律的に自己点検・評価に取組んでいる。また外部評価に関しては、日本高等教育評価機構のほか、JABEE（日本技術者教育認定機構）や公益財団法人日弁連法務研究財団による法科大学院認証評価も受けている。

大学は早くから自主的・継続的な自己点検・評価の重要性を認識し、蓄積した関連データを「教育と研究」と題して公表してきた。大学の継続的な自己点検・評価の結果は自己点検・評価委員会の議を経て、優先順位の高い事項から実行に移す仕組みが確立されている。また、その仕組み自体を PDCA サイクルの観点から常に見直し、検証を加えている。

総じて、大学は使命・目的、教育目的に関して明確な姿勢を保ち、確固とした教育内容・教育方法によって学修・教授は高水準を維持しており、それを可能にするだけの経営・管理と財務が展開されている。さらに、内部質保証を念頭においた自己点検・評価が行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域に根ざした大学教育」「基準 B.教育の機会均等の実現」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学はその使命・目的、教育目的等を学則や各学部・大学院規則などに明記しており、更に大学案内や学生便覧等の資料においても、建学の精神を簡潔かつ明白に示している。また、入学式や卒業証書・学位授与式などにおける学長式辞や大学のホームページなどにおいても、大学の使命と目的は具体的、かつわかりやすく文章化されている。また学則等

においては、北海道に設置されている大学ならではの「開拓者精神」を建学の精神に据え、北海道という地域に密着した教育を目指しているなど、大学の使命・目的、教育目的は極めて具体的で、かつ明確である。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「開拓者精神」という言葉は、北海道に立地する大学にとって、建学の精神や個性、特色を表現するのに適切である。大学は、北海道の発展や開発を担う人材の育成を重視しており、地域密着型の大学としての個性や特色を明らかにしている。さらに、大学は教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令を、十分な配慮をもって遵守している。

大学は、平成 24(2012)年度に生命工学科を新たに設置するなどしており、社会情勢や地域社会の変化に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学は経営管理部門の理事会や評議員会をはじめ、教学部門においても全学教授会、学部教授会、大学院委員会、学部長連絡会、研究科長連絡会等、さまざまな機会を利用して情報の共有を図っており、大学の使命・目的、教育目的等は役員や教職員の間において周知され、かつ理解と協力を得ている。使命・目的などは、年に 4 回発行される広報誌の「学報」や学生便覧、ホームページなどに掲載され、学内外に広く公表されている。これらの手段を通して、大学はその使命・目的及び教育目的の有効性を確保しているといえる。また、現行の教育研究組織は、大学の使命・目的、教育目的を反映しつつ構築されており、整合性を保持している。

大学は、使命・目的、教育目的等を反映した事業計画を毎年作成しており、三つのポリ

シー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも使命・目的が反映されている。また、平成 26(2014)年度には使命・目的等に照らした将来的な展望である「国際化ビジョン」を明らかにしている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学は、学部・学科・コース、研究科いずれにおいてもその研究・教育分野の特性に応じて固有のアドミッションポリシーを明確に定め、学部においては入学試験要項に、また研究科においては大学院要覧に明記している。さらに、これらのポリシーをホームページ、オープンキャンパス、進学相談会などを通じて周知を図っている。

学生受入れに必要な一般入学試験の出題は、全て学内で厳正に作成・点検・管理する体制が整えられている。特別入学試験においても、アドミッションポリシーを踏まえた志望理由書を提出させるとともに、面接試験に際して志望動機・目的、入学後の抱負、卒業後の進路希望などについて説明させるなどして、アドミッションポリシーとの適合性を確認している。大学院においても、面接試験を課し、適合性を確認している。

収容定員に対する在籍学生総数の比率については、教室やクラス数の確保も含め指導に支障をきたすほどに大幅に定員を上回る状態にあることは認められず、また定員を上回った場合であっても、次年度は入試部と連携して厳格に入学者の定員管理に臨んでいる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づく教育目的を達成するために、大学は、一般教育科目において、教養

教育の構築に係る学長諮問及びこれに対する 3 答申に基づいて、充実した教養教育の実現を企図した教育課程の体系的編成を実施しているほか、「北海道学」のコースを設置している。これら一般教育科目によって培われる教養・技能・知識を基盤に、各学部・学科・コースは、その専門領域に係る知識を深められるように教育課程を編成している。

大学院においても、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的に、各研究科・課程の特性に応じた科目を編成している。

カリキュラムポリシーについては、ホームページ・大学案内に明記し、広く大学内外に周知を図っている。更に教育課程の編成について、大学においては「履修の手引き」に記載し、大学院においてはガイダンスを行っている。

いずれの学部においても年間履修登録単位数の上限を設定し、準備学習（予習・復習）に必要な時間を確保できるように配慮し、併せてシラバスにおいても「準備学習の内容」欄を設け、単位制度の趣旨を踏まえた教室外学修の指示に配慮している。

【優れた点】

○一般教育科目に設置された「北海道学」コースによって、北海道の歴史・文化・言語などをさまざまな視角から学び、多様な文化や社会、自然への理解へと学びを広げ、建学の精神に基づく大学の人材養成目的の達成を図っていることは、評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への学修支援は、いずれの学部・研究科においても、教務担当職員が関係部課及び各学部・学科・研究科と連携を取り、教職協働による学修支援体制を整備している。

特に、ICT（情報通信技術）を活用した支援体制として、「学生総合支援システム（G-PLUS!）」による掲示通知、成績照会や履修登録など学生の学修支援・授業支援、さらに「講義支援システム（GOALS）」による予習・復習課題の指示・提出、テスト・アンケートの実施や教員・学生間の双方向のコミュニケーションなど、学修支援・授業・講義支援のための体制を整備している。

教員と学生の交流の観点では、全学部がオフィスアワーを設定しているほか、クラス顧問やゼミナール担当教員による個別指導などきめ細かな学生対応を図り、授業支援や学生相談の充実に活用している。兼任教員に対しても委嘱関連書類に授業前後における学生対応の依頼を明記しており、兼任教員への働きかけも適切であると認められる。

TA が平成 25(2013)年度から各学部・修士課程において導入され、業務実績も一定の成果が認められるので、継続的かつ発展的に運営していくことが期待される。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位制度、成績評価、卒業・修了要件について学則に明確に定めるとともに、単位制度、成績評価基準や GPA(Grade Point Average)制度については学生便覧、「履修の手引き」にも明記している。

単位認定及び成績評価に当たっては、学部においては全ての授業科目のシラバスで、大学院（修士課程）においては特殊講義のシラバスで、それぞれ「授業のねらい」「授業計画」「準備学習の内容」及び「評価方法・基準」（大学院では「成績評価」）を明示している。シラバス作成に際しては、研究科長・学部長・教務委員会等の第三者による点検を実施している。

他大学等の授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の単位の認定について、編入学・転学等を除き単位数の上限が学則に定められている。

一部の研究科においては、長期履修制度が導入されており、社会人大学院生等の学修支援に役立てている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育を進めていくために、全学的な支援体制を整備しつつある。教育課程内としては、全学部 1 年次生向けに「キャリアガイダンス」を一般教育カリキュラムに設定しているほか、学部独自の科目として、経営学部においては「企業研修」、法学部においては「議員インターンシップ」と「NPO インターンシップ」を開講し単位認定している。特に経営学部では、キャリアという概念を広く「ビジネスマインドやビジネススキルを習得することを通じて社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力や態度」として捉え、キャリアサポートプログラムの実施に当たり大学 4 年間を五つの期間に大別した段階的指導を行っている。一方、教育課程上の科目とは別に、キャリア支援センターを通じたインターンシップを実施しており、インターンシップ受入れ企業の開拓と並行して事前事後指導の充実を図っている。なお、インターンシップの単位認定は、教育課程の一環として学部ごとに一定の基準を設けている。

さらに、キャリア支援センターでは就職支援ポータルサイト「ミナトコム」を通じた就活情報の提供に加え、進路が内定した 4 年次生の協力を得て 3 年次生への支援を行う「ミ

ナトコムジュニア」（民間企業）と「コムエッグ」（公務員）と称するサークルの場を提供している。

【優れた点】

○就職支援組織として、ポータルサイト「ミナトコム」や公務員志望者を対象とする「コムエッグ」は、学生同士という近い立場で就職活動のノウハウを後輩に伝授する自主サークルであり、大学がこうしたさまざまな集いの場を提供していることは評価できる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価の全学的組織として教育開発運営委員会を設置し、「授業改善アンケート」「教員アンケート」を「講義支援システム（GOALS)」を通じて実施している。「授業改善アンケート」については「講義支援システム（GOALS)」で学生・教員ともにアンケート結果を閲覧することができ、これに即応して「教員アンケート」を翌週実施することで、学生の要望や授業改善に向けて評価結果を速やかにフィードバックするシステムを確立している。またアンケート結果を実施報告書として冊子にまとめるほか、大学のホームページでも公開している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス及び厚生補導のための組織として、教職員に保健師を加えた「学生部」を設置し、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談など生活全般にわたる事項について、メールによる相談も受付けるなど、きめ細かなサポート体制を整備している。また学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるために教育開発運営委員会が学生生活実態調査を実施し、その結果を調査報告書にまとめ公開し学生生活の向上を図っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の配置は、建学の精神や大学の使命・目的及び教育目的、更には三つの方針に基づいた教育課程にかなっており、教員数についても設置基準を上回っている。また教員の採用・昇格基準については「審査（人事）委員会」のもとで厳正なる資格審査を行い、教授会ないし研究科委員会を経て理事会の発令によって決定されている。

教員の資質・能力向上への取組みとして、教育開発運営委員会を設置し、全学教育という観点から討論・情報交換を行い、新たな企画の提案や発信を図っている。

教養教育については教務センターの主導で、学士課程教育の構築の一環として「豊かな教養を培うための幅広い学びをいかに保証するか」を目標に掲げ、共通教育検討委員会及び共通教育カリキュラム検討委員会において、全教員参加型の幅広い教養教育の検討・具体化を進めている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

豊平・山鼻両キャンパスとも、校地、校舎面積は十分な面積を有し、清田グラウンドなどの運動場、図書館、体育施設、情報サービス施設、研究室などの施設設備は適切に整備・活用されている。このうち 2 部を設置する各学部が集まる豊平キャンパスについては、地下鉄の駅に直結し、キャンパス内の建物に直接アクセスが可能な構造となっている。また両キャンパスとも建物の耐震補強・バリアフリー化や AED（自動体外式除細動器）の設置についても適正な措置が講じられ、安全性・利便性が確保されている。更に教育環境についての学生の意見・要望を聴取するために、年に一度、学生代表と学長とが懇談する機会を設け、可能なものから速やかに実現するよう努めている。

授業を行う学生数の管理については、各学部において少人数のクラス編制を工夫し、学部共通の一般教育科目についても開講クラスの追加や履修者選抜などの措置によって可能な限り少人数教育の実現に努めている。

【優れた点】

○豊平キャンパスは地下鉄駅直結の構造となっており、特に厳冬期における夜間通学時の安全面やバリアフリーなどの面から、積雪寒冷地の先進事例として評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人北海学園寄附行為」に基づき関連規定を整備し、組織的運営を継続的に行っている。

使命・目的の実現への継続的努力の結果は、豊平会（同窓会）の会員数及び多数の支部組織を擁することや、帝国データバンクの平成 25(2013)年度分析によれば、北海道内企業の社長出身大学で輩出社長数が道内大学で最多であることからもうかがえる。また、地域に根ざした高等教育機関として発展に寄与しその役割を果たしている。

大学の設置、運営は関連法令や学則・規定等を遵守し、円滑に遂行している。大学の組織運営のなかでも、基本権委員会を置き、各種権利が侵害されないよう大学環境の保全を図っている。また、衛生委員会を置き、教職員の安全と健康を担保しながら、安全管理についても各種の責任者を置き対応している。

教育情報・財務情報は、それぞれにホームページ上に理解しやすいようにグラフ化するなど工夫をして公開している。更に財務情報については、閲覧できるように計算書類を法人事務局に備え置いている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

役員の選考、理事会の開催、理事の出席状況及び欠席時の委任状等の扱いについて、「学校法人北海学園寄附行為」に基づき、適切に運営しているとともに、理事会業務のうち日常業務については、常勤理事による会合が適宜開催され職務遂行がされている。

理事会議事録は、開催ごとに作成され、議事や審議内容が明確に記載され、署名、捺印も確実に実施している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則をはじめとした、関連諸規定が整備されているとともに、教育に関わる学内意思決定機関の組織については、学部長連絡会、大学院委員会、教授会、研究科委員会、各機関が整備され、適切に機能している。教学に関する重要な意思決定機関または審議機関の組織上の位置付けについては、教授会、協議会、全学教授会について大学学則第 2 節に定めている。また、研究科委員会、大学院委員会について大学院学則第 8 章に定めている。

学長は理事会の構成員として、管理部門と教学部門の調整に重要な役割を果たしているとともに、理事会決定事項を速やかに教職員に伝達する仕組みを確立し適切なリーダーシップが発揮できる体制となっている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

監事の選考は寄附行為に基づき適切に行われている。監事は、理事会へ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べており、出席状況は適切である。法人及び大学に対し監事及び監査法人の機能が適切に働き、業務及び財務状況に対するガバナンスが有効に機能している。

学長が理事としてガバナンスに参画するなど、大学の意向は学長を通して法人へと伝達されており、管理運営組織と教学組織の意思疎通は円滑に行われている。

評議員の選考、評議員会の運営は寄附行為に基づき適切に行われており、ガバナンスチェックも構成員により有効に機能している。評議員の評議員会への出席状況も適切である。

教学組織の各機関や委員会等からの意見・要望等は学長へくみ上げられ、教学意思決定機関や理事会等の管理部門へと伝達されており、管理運営面のトップのリーダーシップにより具現化している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務局長のもとに事務体制を構築し、事務分掌規定に基づき適切に機能しており、業務執行の管理体制は、「事務長・課長連絡会議」を開催し、情報の共有を図っている。

職員の資質・能力向上の機会は、「北海学園大学事務研修(SD)委員会」を設置し、組織的に取組んでいる。また、小樽商科大学との大学間相互交流における SD(Staff Development)研修にも取組むとともに、職員を外部研修に参加させ資質の向上を図っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

創設以来、地域に根ざした高等教育機関として、時代と地域の社会的要請に応えるべく学部学科の増設を行ってきており、将来展望を踏まえた四つの基本方針と大学の「国際化ビジョン」を掲げ、教育改革を含めた改組や定員振替等の経営戦略を図り、適切な財務運営に努めている。過去 5 年間、設置する全ての学部・学科で入学定員以上の入学者を確保し、帰属収支差額、更には消費収支差額において収入超過を維持し、学生生徒等納付金と補助金により法人の財政基盤は安定している。

外部資金は、学長を中心として科学研究費助成事業採択率の向上対策を図るなど、獲得に向けて積極的に取組んでいる。また、平成 25(2013)年には奨学金の給付を目的とした募金団体である「北海学園大学教育振興会」を設立し、寄附金収入の増額を図っている。

資産運用は、銀行の定期預金のみで安全・確実な運用に努め、借入金については、平成21(2009)年度から平成25(2013)年度までの5年間は新たな借入れはなく、返済は計画どおり確実に履行している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目3-7を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準をはじめとした関連法規、学内諸規定にのっとり適正に執行されており、経理処理上判断が難しい事案については、監査法人や日本私立大学振興・共済事業団に相談し対応している。日々の会計処理は、関係部局に「経理処理の手引き」を毎年度配付し、適正な処理が出来るよう配慮している。

会計監査は、監査法人による定期的な監査及び寄附行為に基づく監事（3人のうち1人は常勤監事)による監査が行われている。監査法人と監事は年に一度意見交換を行うなど、厳正なチェックが機能するような施策が講じられている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

建学の精神である「開拓者精神」のもと、北海道の開発と文化向上に寄与するため、地域に密着した高等教育機関としての責務を果たすべく、自己点検・評価が義務化される以前から、自主的・自律的に点検・評価を行い今日の法人がある。大学の使命・目的に即しているかの検証は、志願者動向や、卒業後の進路が示すデータにより明白である。さらに、今後も地域社会の変化に対応し「地域密着型大学」としてあり続けるために、「地域に根ざした大学教育」を点検・評価項目の独自の基準として設定している。

自己点検・評価体制については、大学及び大学院学則第 2 条に基づき、「自己点検・評価委員会規程」を平成 7(1995)年 12 月に制定し、各学部等は早い時点から自主的・自律的に自己点検・評価に取組んでいる。外部評価については、JABEE（日本技術者教育認定機構）、公益財団法人日弁連法務研究財団の評価を受け認定を得ている。平成 20(2008)年度には「自己点検・評価実務委員会規程」を制定し、更に充実した実施体制を構築している。

自己点検・評価の周期については、認証評価の受審時期を 7 年ごととして規定に定め、大学独自の自己点検・評価は「不断に行うもの」とし、日常的に取組んでいる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「北海学園大学自己点検・評価委員会規程」を平成 7(1995)年 12 月に制定し、各学部・研究科が自主的・自律的にエビデンスに基づいた点検・評価を行い、結果を「教育と研究」としてまとめ公表してきた。平成 20(2008)年度に「自己点検・評価実務委員会」を組織し、日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目などに基づき当該委員会がエビデンス集データ編、資料編として整理している。さらに、現状を把握するための「授業改善アンケート」「教員アンケート」「学生生活実態調査」等による継続的な取組みとして調査・データの収集と分析を実施している。

大学の質保証等の教育改革を促進するために具体的に検討する機関として「教育開発運営委員会」を設置し、FD 活動の情報交換の場として「教育研究交流会」を開催するなど、教育に関する情報や研修報告の迅速な発信のため「教育研究ニュース」の発行等に精力的に取組んでいる。

自己点検・評価の結果については、その活動状況を「北海学園大学　現状と課題―自己点検・評価報告書 1～4」として、また、認証評価の結果については、「北海学園大学　現状と課題」としてまとめるなど、学内で共有し、かつ社会への公表もホームページ等を通じて誠実に行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「北海学園大学自己点検・評価委員会規程」に、自己点検・評価及び外部認証評価の結果に基づき改革又は改善策を検討することが適当と認められるものについては、自己点検・評価委員会の議を経て、当該部局又は当該委員会に具体的に付託し、付託事項の検討結果を受け、優先順位等について改めて点検・評価委員会の議を経て行うように定めている。その規定に基づき、教育研究をはじめとした大学運営の改革、改善・向上につなげるための仕組みを確立し、効果的に機能させ実行している。さらに、その仕組み自体を PDCA サイクルの観点から、常に見直し検証を図っている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域に根ざした大学教育

Ａ－1　地域に根ざした大学教育

A-1-①　授業科目・研究活動・公開講座の有効性

A-1-②　地域貢献の有効性

【概評】

開学以来「地域に根ざした高等教育機関」すなわち「地域密着型大学」としての姿勢を堅持・発展させている。

昭和 32(1957)年に附置研究所として設置された開発研究所は、その時々の地域的課題に取組み、地域に根差した大学の拠点を目指してきた。このことは、「北海学園大学地域連携推進機構」設置により、更なる推進が期待される。北海道との間に高等教育機関としては初となる「包括連携協定」を締結したことは、これまでの成果の表れである。また、全学部共通の教養科目に、「北海道学」のコースを設置し、北海道の歴史・文化・言語などをさまざまな角度から学び、多様な文化や社会、自然への理解へと学びを広げていくことが可能であり、地域に根ざした大学にふさわしい教育課程が編成されている。

各部局における特筆すべき地域貢献への取組みとして、学生たちが地域住民と交流を深め、その地域社会が抱える問題及び解決方法を熟考することで地域密着型教育という目標の実現を図る「地域研修」（経済学部）等を行っている。また、法学部教員が北海道各地に出かけ、公開授業やシンポジウム等を通じて各自の研究テーマや問題意識を地域住民等と共に語り合う「法学部カフェ」（法学部）等は注目すべき取組みである。

学生の動向についても、北海道の高等学校を卒業した者が入学者に占める比率は 95%を超えていること、地域社会への貢献を意識する在学生が少なくないこと、卒業生の多くが北海道にとどまって地域のために貢献しており、北海道に本社を置く会社社長に卒業生が占める比率も最多であることなど、地域密着型の大学に徹しようとする姿勢は広く地域社会に認知・受容されているといえる。

以上に照らして、地域に根ざした大学教育は適切かつ有効に機能していると認められる。

基準Ｂ．教育の機会均等の実現

B－1　夜間開講の充実と社会的責務の全う

B-1-①　大学・大学院における社会人教育と生涯学習

B-1-②　2 部教育の充実と発展

【概評】

昭和 25(1950)年、大学の前身である北海短期大学の創設当初から、社会人に高等教育の門戸を広げるべく、工学部を除く 4 学部（経済学部、経営学部、法学部、人文学部）に夜間開講の 2 部を設置し、高等教育の機会均等という明確な目標を掲げ、これを実践し続けており、その成果は北海道内において広く認知されている。

こうした学部における実績と経験を生かし、昭和 61(1986)年以降、大学院各研究科（経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、文学研究科及び工学研究科）でも全国に先駆けて大学院設置基準第 14 条の特例による、夜間開講や授業料等納付金の負担を軽減し半額とする「社会人特例制度」を設け、社会人に対してより専門的な学びの場を提供した。当初は社会人学生が多数を占めていたが、昨今は経済的な事情から 2 部を専願する受験生も少なくなく、多様な学びの機会を確保する意味においてもその社会的責務の重要性が増している。

さらに、平成 23(2011)年からは、大学院の標準修業年限を、修士課程では 2 年を超えて 3 年、博士（後期）課程では 3 年を超えて 5 年で履修できる「長期履修制度」を導入することで、意欲ある社会人の学びの機会を確保するとともに生涯教育の観点からも教育の機会均等という目標を達成しつつある。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 27(1952)年度
所在地　　北海道札幌市豊平区旭町 4-1-40
　　北海道札幌市中央区南 26 条西 11-1-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	1 部経済学科　2 部経済学科　1 部地域経済学科　2 部地域経済学科
経営学部	1 部経営学科　2 部経営学科　1 部経営情報学科
法学部	1 部法律学科　2 部法律学科　1 部政治学科　2 部政治学科
人文学部	1 部日本文化学科　2 部日本文化学科　1 部英米文化学科 2 部英米文化学科
工学部	社会環境工学科　建築学科　電子情報工学科　生命工学科

経済学研究科	経済政策専攻
経営学研究科	経営学専攻
法学研究科	法律学専攻　政治学専攻
文学研究科	日本文化専攻　英米文化専攻
工学研究科	建設工学専攻　電子情報工学専攻
法務研究科	法務専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 6 日	実地調査の実施　　10 月 7 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 8 日	10 月 8 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人北海学園寄附行為 寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 2015 年度北海学園大学大学案内・入試ガイド 2014 年度北海学園大学大学院要覧	

【資料 F-3】	大学学則・大学院学則 北海学園大学・北海学園大学大学院規程集 2014 年度北海学園大学学則 2014 年度北海学園大学大学院学則 2014 年度北海学園大学学位規則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2014 年度北海学園大学入学試験要項 2014 年度北海学園大学大学院学生募集要項 経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、文学研究科、工学研究科、法務研究科 2014 年度北海学園大学編入学生募集要項 経済学部、経営学部、法学部、人文学部、工学部	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 経済学部、経営学部、法学部、人文学部、工学部 2014 年度学生便覧 2014 年度履修の手引 2014 年度講義概要 図書館学課程・社会教育主事課程・学芸員課程、日本語教員養成課程、教職課程 2014 年度履修の手引・講義概要 経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、文学研究科、工学研究科、法務研究科 2014 年度大学院便覧・講義概要	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 2014 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 2013 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど アクセスマップ、（大学入試ガイド 2 ページ） キャンパスマップ（大学入試ガイド 2 ページ） 施設 MAP	【資料 F-2】参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人北海学園規程集目次 北海学園大学・北海学園大学大学院規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 北海学園役員等の名簿 理事会・評議員会の開催状況	

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
建学の精神・大学の基本理念等		
【資料Ⅰ-1-1】	・「北海学園百年史」（364 ページ）	
【資料Ⅰ-1-2】	・学校法人北海学園と北海道との連携と協力に関する協定書	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	・入学生と卒業生に向けた学長メッセージ	
【資料 1-1-2】	・大学学則第 1 条（6 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-3】	・経済学部規則第 2 条の 2（280 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-4】	・経営学部規則第 2 条第 2 項（283 ページ）	【資料 F-3】参照

【資料 1-1-5】	・法学部規則第 1 条の 2 第 2 項第 1 号（287 ページ） ・法学部規則第 1 条の 2 第 2 項第 2 号（287 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-6】	・人文学部規則第 2 条第 2 項（290 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-7】	・工学部規則第 2 条第 2 項第 1 号（293 ページ） ・工学部規則第 2 条第 2 項第 2 号（293 ページ） ・工学部規則第 2 条第 3 項（293 ページ） ・工学部規則第 2 条第 4 項（293 ページ） ・工学部規則第 2 条第 5 項（293 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-8】	・大学院学則第 1 条（491 ページ） ・大学院学則第 3 条の 2（491 ページ） ・大学院学則第 3 条の 3（491 ページ） ・大学院学則第 3 条の 4（492 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-9】	・経済学研究科規則第 3 条（554 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-10】	・経営学研究科規則第 2 条（556 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-11】	・法学研究科規則第 3 条第 1 号（558 ページ） ・法学研究科規則第 3 条第 2 号（558 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-12】	・文学研究科規則第 2 条第 3 項（560 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-13】	・工学研究科規則第 3 条（562 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-14】	・法務研究科規則第 2 条（564 ページ）	【資料 F-3】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	・「開発論集」最近 5 年分の目次	
【資料 1-2-2】	・開発講座の開催年月別、開催テーマ、開催地	
【資料 1-2-3】	・直近 3 か年の外部委員リスト[教員名、学部、委員会名、委嘱機関、応嘱期間]	
【資料 1-2-4】	・直近 4 か年分の道内出身者の入学者数・道内就職数	
【資料 1-2-5】	・受験者数の推移	
【資料 1-2-6】	・入学者数の推移、定員充足率の推移	【資料 1-2-5】参照
【資料 1-2-7】	・司法試験合格者数の推移	
【資料 1-2-8】	・弁護士登録者数の推移、北海道で登録している弁護士数の推移	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	・学校法人北海学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 1-3-2】	・大学学則第 57 条第 2 項（15 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 1-3-3】	・北海学園大学・北海学園大学大学院規程集	【資料 F-3】参照
【資料 1-3-4】	・「学報」を紙面とインターネットによる配信 ・インターネットによる「大学案内のための冊子」配信 ・「学報」1 年分 ・本学の使命・目的周知のための学長メッセージ「学報」記事	
【資料 1-3-5】	・教育情報公表（ホームページ）	
【資料 1-3-6】	・「事業計画」5 年分 ・「事業報告」5 年分	
【資料 1-3-7】	・教育研究組織図（本文中にも掲載）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	・アドミッション・ポリシー（ホームページ）	
【資料 2-1-2】	・入学試験要項（入学者受入方針）	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-3】	・入学試験要項（志望理由書・様式 6）	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-4】	・大学院要覧 経済学研究科（3 ページ）	【資料 F-2】参照

【資料 2-1-4】	経営学研究科（34 ページ） 法学研究科（51 ページ） 文学研究科（82 ページ） 工学研究科（145 ページ） 法務研究科（別冊パンフレット 8 ページ）	【資料 F-2】参照
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	・北海学園大学の使命・目的（ホームページ）	
【資料 2-2-2】	・カリキュラム・ポリシー（ホームページ）	
【資料 2-2-3】	・大学案内（114 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-4】	・学長諮問に対する 3 答申	
【資料 2-2-5】	・「北海学園教育開発ニュース」（過去 3 年分）	
【資料 2-2-6】	・経済学部「履修の手引」（11 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-7】	・経済学部「地域研修報告書」	
【資料 2-2-8】	・経済学部講演会（開催案内）	
【資料 2-2-9】	・経済学部（招聘リスト 3 年分）	
【資料 2-2-10】	・大学案内 経済学部（20、24、29 ページ） 経営学部（38、42、47 ページ） 法学部（56、60、65 ページ） 人文学部（74、78、83 ページ） 工学部（90、94、98、102 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-11】	・経済学部「履修の手引」（23 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-12】	・経営学部「履修の手引」（49、77 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-13】	・経営学部「企業研修」ガイドブック	
【資料 2-2-14】	・経営学部「履修の手引」（103 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-15】	・法学部「履修の手引」（23、63 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-16】	・法学部「履修の手引」（5 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-17】	・人文学部基礎ゼミハンドブック	
【資料 2-2-18】	・人文学部「履修の手引」（12 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-19】	・工学部「履修の手引」（19 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-20】	・工学部「履修の手引」（25 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-21】	・工学部「履修の手引」（119 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-22】	・免許を受けることができる無線従事者の資格（確認書 2 通）	
【資料 2-2-23】	・大学院学則第 1 条（491 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-24】	・学校法人北海学園ティーチング・アシスタントに関する規程 ・ティーチング・アシスタントの実績	
【資料 2-2-25】	・大学院要覧（3 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-26】	・大学院学生募集要項（13 ページ）	【資料 F-4】参照
【資料 2-2-27】	・大学院要覧（34 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-28】	・大学院要覧（52 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-29】	・大学院要覧（86、88、100、102 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-30】	・大学院要覧（115 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-31】	・大学院要覧（116 ページ）	【資料 F-2】参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	・北海学園大学教務センター規程（383 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-3-2】	・情報運用委員会規程（439 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-3-3】	・情報システム委員会規程（440 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-3-4】	・CALL 教室運営委員会規程（441 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-3-5】	・アルバイト雇用実績	
【資料 2-3-6】	・オフィス・アワー（ホームページ）	

【資料 2-3-7】	・非常勤講師への学長通達文書	
【資料 2-3-8】	・学生委員会規程（417 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-3-9】	・経済学部「学生便覧」（10 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-10】	・経営学部「学生便覧」（10 ページ）	【資料 F-5】参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	・大学学則第 23 条（9 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-2】	・大学学年暦（行事日程表）	
【資料 2-4-3】	・講義概要	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-4】	・協議会開催記録	
【資料 2-4-5】	・大学学則第 24 条（9 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-6】	・各学部「履修の手引」 経済学部（61 ページ） 経営学部（95 ページ） 法学部（22 ページ） 人文学部（29 ページ） 工学部（17 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-7】	・大学学則第 32 条（10 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-8】	・経済学部「履修の手引」（23 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-9】	・経営学部「履修の手引」（97、103 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-10】	・法学部「履修の手引」（5 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-11】	・人文学部「履修の手引」（8、12 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-12】	・工学部「履修の手引」（17、34、87、122、170 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-13】	・大学院学則第 26 条（495 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-14】	・大学院学年暦（行事日程表）	
【資料 2-4-15】	・研究科便覧	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-16】	・大学院委員会開催記録	
【資料 2-4-17】	・大学院学則第 27 条（496 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-18】	・北海学園大学学位規則（581 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-19】	・大学院要覧（8 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-4-20】	・経済学研究科便覧（186 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-21】	・経営学研究科便覧（152、156 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-22】	・法学研究科便覧（105、131 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-23】	・文学研究科便覧（81、102 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-24】	・工学研究科便覧（121 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-25】	・法務研究科要覧（39 ページ）	【資料 F-5】参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	・講義概要「キャリアガイダンス」（273 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-2】	・インターンシップ参加学生実績	
【資料 2-5-3】	・経営学部「履修の手引」（19 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-4】	・経営学部「企業研修」ガイドブック	【資料 2-2-9】参照
【資料 2-5-5】	・就職支援スケジュール	
【資料 2-5-6】	・公務員登録状況一覧 ・国家公務員一般職合格者ランキング	
【資料 2-5-7】	・北海学園大学キャリア支援センター規程（421 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-5-8】	・工学部キャリア支援スケジュール	
【資料 2-5-9】	・企業向けパンフレット	
【資料 2-5-10】	・保護者懇談会パンフレット	
【資料 2-5-11】	・「学生と OB・OG の交流会」（実施日時、会場等）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		

【資料 2-6-1】	・北海学園大学教育開発運営委員会規程（460 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-6-2】	・授業改善アンケート実施要領	
【資料 2-6-3】	・教員アンケート報告書	
【資料 2-6-4】	・授業改善のためのアンケート調査実施報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	・北海学園大学学生部規程（416 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-2】	・学生委員会規程（417 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-3】	・大学入試ガイド（30 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 2-7-4】	・教育振興委員会規程（392 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-5】	・北海学園大学教育振興会規程（393 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-6】	・「学報」第 96 号（2 ページ）、第 97 号（2 ページ）	【資料 1-3-4】参照
【資料 2-7-7】	・障がい学生支援委員会規程（420 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-8】	・学生カウンセリング運営委員会規程（418 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-9】	・学生カウンセリング室管理運営規程（419 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-10】	・北海学園大学基本権委員会規程（471 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-11】	・セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会等に関する規程（461 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-12】	・経済学部「学生便覧」（10 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-13】	・経営学部「学生便覧」（10 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-14】	・ソーシャル・メディア・ポリシー（ホームページ）	
【資料 2-7-15】	・学生生活実態調査実施要領	
【資料 2-7-16】	・学生生活実態調査実施報告書	
【資料 2-7-17】	・セクシュアル・ハラスメントのない大学をめざして ・セクシュアル・ハラスメントをしない、させない、許さない	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	・教員選考基準（409 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-8-2】	・推薦基準（411 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-8-3】	・北海学園大学教育開発運営委員会規程（460 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-8-4】	・アクティブ・ラーニング科目一覧	
【資料 2-8-5】	・「北海学園教育開発ニュース」（過去 3 年分）	【資料 2-2-5】参照
【資料 2-8-6】	・法学部・法学研究科「教育・研究年報」第 5 号	
【資料 2-8-7】	・北海学園大学大学院法務研究科（法科大学院）教員資格審査規程（548 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 2-8-8】	・本学の質保証について（諮問・答申）	
2-9. 教育環境の整備		
	該当なし	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	・学校法人北海学園寄附行為 ・寄附行為施行細則	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	・同窓会（豊平会）組織 ・北海道内企業の社長分析	
【資料 3-1-3】	・冬季間の節電対策について（通知文） ・文部科学省エネルギー管理指定工場等の実地調査について（結果）	
【資料 3-1-4】	・セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会等に関する規程（461 ページ） ・セクシュアル・ハラスメント問題解決のためのガイドライン	【資料 F-3】参照

【資料 3-1-4】	（467 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-5】	・北海学園大学基本権委員会規程（471 ページ） ・北海学園大学衛生委員会規程（473 ページ） ・北海学園大学衛生委員会規程運用に関するガイドライン（475 ページ） ・避難誘導マニュアル	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-6】	・教育情報公表（ホームページ）	【資料 1-3-5】参照
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	・理事会会議録・開催状況・出席状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	・学部長職務規定（406 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-2】	・協議会開催記録 ・教授会規程 （経済学部・経営学部・法学部・人文学部・工学部）	【資料 2-4-4】参照 【資料 F-3】参照
【資料 3-3-3】	・大学院委員会開催記録 ・大学院委員会規程 （経済学研究科・経営学研究科・法学研究科・文学研究科・工学研究科・法務研究科）	【資料 2-4-16】参照 【資料 F-3】参照
【資料 3-3-4】	・事務長・課長連絡会開催記録	
【資料 3-3-5】	・北海学園大学各種委員会委員構成数 ・各種委員会規程 （教務委員会規程・附属図書館規程・学生委員会規程・キャリア支援委員会規程・入試部規程・開発研究所規程）	【資料 F-3】参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	・評議員会の開催状況	【資料 3-2-1】参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	・事務組織図（本文中にも掲載）	
【資料 3-5-2】	・学校法人北海学園事務組織規程 ・学校法人北海学園事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	・北海学園大学事務組織・事務分掌（431 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 3-5-4】	・北海学園大学事務研修(SD)委員会規程（477 ページ）	【資料 F-3】参照
【資料 3-5-5】	・北海学園大学事務研修(SD)研修会実績 ・北海学園大学事務研修(SD)研修派遣実績	
【資料 3-5-6】	・国立大学法人小樽商科大学と学校法人北海学園における職員交流（SD 研修）に関する覚書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	・事業報告書（過去 5 年間）	
【資料 3-6-2】	・収支計算書（過去 5 年間）	
【資料 3-6-3】	・平成 25(2013)年度の募金収入	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	・学校法人北海学園経理規程	
【資料 3-7-2】	・監事及び監査法人公認会計士との意見交換会開催状況（過去 5 年間）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	・北海学園大学自己点検・評価委員会規程 ・北海学園大学自己点検・評価実務委員会規程	【資料 F-3】参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	・学長諮問に対する 3 答申	【資料 2-2-4】参照
【資料 4-2-2】	・北海学園教育開発ニュース	【資料 2-8-5】参照

【資料 4-2-3】	・本学の質保証について（諮問・答申）	【資料 2-8-8】参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 地域に根ざした大学教育

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域に根ざした大学教育		
【資料 A-1-1】	・経済学部「地域研修報告書」	【資料 2-2-7】参照
【資料 A-1-2】	・工学部「公開講座開催実績」	
【資料 A-1-3】	・履修証明プログラム開設状況	
【資料 A-1-4】	・出前講義の開講実績	
【資料 A-1-5】	・「法学部報」第 30 号	
【資料 A-1-6】	・本学学生が除雪ボランティアを行いました（ホームページ）	
【資料 A-1-7】	・「学報」第 96 号（1 ページ）	【資料 1-3-4】参照
【資料 A-1-8】	・学生ボランティア協定書	

基準 B. 教育の機会均等の実現

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 夜間開講の充実と社会的責務の全う		
	該当なし	

57　北海道薬科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、北海道薬科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

北海道地区の医療の現場へ 40 年にわたり薬剤師を輩出してきた歴史を背景に、大学及び大学院の使命・目的は建学の精神に基づき、教育理念及び教育目標に集約され、学則に明示されている。四つの教育目標により、大学の特色が示され、学校教育法をはじめとする各法令を遵守するとともに、6 年制新薬学教育制度や薬剤師国家試験制度の変遷に応じた実習やカリキュラムの編成や見直しなど、社会的変化への対応も適切である。また、教育理念・教育目標の学内外の周知も効果的に図られ、「教学体制の再構築並びにキャンパス再整備計画」に伴い、教員組織の見直しなどを含め、教育機能の更なる充実が図られている。

「基準２．学修と教授」について

教育理念・教育目標に基づいたアドミッションポリシーが策定され、求める学生像を明確に学外へ周知し、多彩な入試形態が展開されている。カリキュラムポリシーにも建学の精神及び教育理念・教育目標が反映され、学内に徹底されている。シラバスとともに「カリキュラム系統表」が作成され、学修内容が体系的に理解できるよう整備されている。成績評価法はシラバスに明記され、学生への周知が図られている。クラス担任制度を中心に、教科担当教員との連携による総合的学修支援体制の整備、学生の個性に応じた就職活動が展開され、健康相談・心的支援・生活相談などさまざまな厚生支援や学生サービスも適切に機能している。授業改善推進の組織として「FD 小委員会」が設置され、授業アンケートと結果のフィードバックが行われている。学部及び研究科の専任教員数・教授数・臨床系教員数は設置基準を満たしている。また、校地及び校舎は、設置基準を上回る面積を有し、薬学教育に必要な施設・設備を適切に整備・管理し、有効に活用している。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の運営・管理は、「学校法人北海道科学大学寄附行為」を遵守し、諸規定にのっとり適切に行われている。大学が目指す将来ビジョン、財務情報・教育情報はホームページで詳しく公表し、閲覧できるように配慮されている。法人本部は中長期計画を策定し、これに基づき単年度の事業計画により、教育理念・教育目標実現のために、継続的努力がなされている。理事会は、法人の最高機関として定期的に開催されており、評議員会も適切に運営されている。学長は、評議会、教授会などの教学部門の重要な会議体の議長を務めるなど、リーダーシップを発揮できる組織的体制が整っている。理事会や常任理事会の情報や決定事項は、評議会や教授会で報告され、管理部門と教学部門の連携と相互チェックす

る体制が機能している。将来計画検討委員会のワーキンググループによる提案・要望のとりまとめ等、ボトムアップ体制も確立している。事務組織は適切な業務分担と必要な職員を配置し、資質向上に積極的な努力をしている。財務基盤は安定しており、会計処理及び会計監査は、学校法人会計基準及び「学校法人北海道科学大学経理規程」にのっとり、適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

常設委員会として、学長を委員長とする「点検・評価委員会」を設置し、自己点検・自己評価を実施している。平成 20(2008)年度に日本高等教育評価機構による機関別認証評価、平成 22(2010)年度に薬学教育評価機構によるトライアル評価、平成 25(2013)年度に外部評価委員による外部評価を受けている。これらの評価結果はホームページに公開されている。大学及び教員の活動状況は、「教育・研究活動の現況」にまとめられ、自己点検・評価に反映されている。データの収集と分析は広報部が行い、エビデンスに基づく客観的な自己点検・評価を実施している。機関別認証評価結果及び外部評価委員による評価において指摘された意見は PDCA サイクルを通して教育研究及び大学運営の改善･向上につなげている。

総じて、6年制の教育課程のもとに建学の精神や使命・目的に基づき、意欲的に教育・研究活動に取組んでいる。大学は、新たな挑戦として、平成27(2015)年からキャンパス統合・再整備計画に伴う、教員組織の見直しなどを含め、教育機能の更なる向上を図っており、北海道地区における薬剤師教育の充実を目指し、今後の成果を期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域医療・在宅医療を担う薬剤師の育成」「基準 B.薬剤師生涯学習」「基準 C.国際連携協定、海外語学研修」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「地域社会の要請に応え、質の高い薬剤師を養成、輩出することによって北海道の医療の発展に貢献する」という建学の精神に基づき、大学の使命・目的は教育理念や教育目標

に集約されている。

教育理念・教育目標は、学部・大学院ともに平易な表現を用い、具体性を持って簡潔に文章化され学則に明示されている。また、学則のほか、学生便覧、大学案内、入試パンフレットなどにも簡潔に記載されており、ホームページなどの媒体を通じて学内外に周知されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づき、「ファーマシューティカル・ケアの実践を通じて地域社会ならびに国民の健康と福祉の向上に寄与する薬剤師の養成」を目的として、四つの教育目標を掲げ、大学の特色を明示している。

教育理念・教育目標は、教育基本法、学校教育法、設置基準を遵守し掲げられている。また、6 年制の新薬学教育制度や薬剤師国家試験制度の改正、薬学教育モデル・コアカリキュラムなどに準拠した実習の見直し、カリキュラムの編成が行われるなど、社会情勢の変化への対応が適切になされている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

教育理念・教育目標は、学則、入学案内、学生便覧、ホームページなどに掲載されるとともに、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問を通じて学外にも広く周知されている。また、玄関ホールなどの共用スペース及び教員研究室に掲示され、全教員が参列する入学宣誓式において、学長告示として学内に周知されている。

「ブランドブック 2014」により、教職員全体でブランドビジョンを共有し、共通シンボル・スローガンにより教職員の一体感を醸成している。

大学の使命・目的及び教育目的は三つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラム

ポリシー・アドミッションポリシー）に反映させるべく、各々のポリシーに随時改定・修正を加えている。将来計画として、教育研究活動を「系・分野体制」に移行するとともにキャンパス統合・再整備計画を実施して教育機能の更なる充実を図っている。教育理念や教育目標を達成するため、評議会、教授会のほか、常設委員会が設置され、適切に機能している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学生の受入れに関しては、学部・大学院ともに教育理念・教育目標に基づいた入学者受入れ方針が策定されている。これらは入学案内等の刊行物及びホームページに明示されており、オープンキャンパスや体験セミナーなどを通して広く社会に周知している。また、近隣の高等学校と高大連携協定を結び、模擬講義、薬剤師体験実習を行っており、求める学生像を明確に周知している。

AO 入試区分に「同窓生子女」「後継者育成」及び「障がい者」の枠を設け、入学者受入れ方針に合致する人材の発掘に努めている。学部においては、過去に入学定員未充足はなく、また、定員を大きく上回らないよう細心の注意を払い入学者の受入れを行っている。

入学試験区分と試験区分ごとの歩留まり率を勘案した入学定員の配分及び選抜方法は適切に実施されており、入学者数も適切に確保されている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び教育理念・教育目標に基づく人材育成の目的に対応した教育課程編成方

針を定め、入学案内等の刊行物及びホームページに明示するとともに、入学時・進級時のガイダンスにおいて学生に説明している。シラバスとともに、学修内容が体系的に理解できるよう、授業科目相互の関連を表した「カリキュラム系統表」を作成している。

特に、薬剤師の将来業務として重要視される「在宅医療の推進」「地域住民の健康づくり」のための講義科目を開講し、薬剤師の職能・職域の変化に対応した人材の育成を行っている。また、問題発掘・解決能力、コミュニケーション能力を育むことを目的に、PBL(Problem Based Learning)を取入れ、TBL(Team Based Learning)導入を視野に入れるなど、授業内容・方法などを工夫している。入学前教育・基礎学力テスト・初年次教育・リメディアル教育・自由科目セミナーなどによって薬学を学ぶための基礎学力の把握と補完を図っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

規定に基づき、教授会や研究科委員会及び付属機関や付属施設の運営委員会や各常設委員会の運営について教職協働による学修・授業支援の体制が整備されている。

クラス担任制度に加えて「修学支援総合システム」の中で「出席管理システム」を活用して総合的に修学を支援し、中途退学者・留年者の発生を未然に防止するシステムを構築している。

「ティーチング・アシスタント規程」及び「スチューデント・アシスタント規程」に基づき、全ての大学院生及び 5 年次・6 年次学生を対象に教育的配慮のもと教育補助業務に従事させ、学部学生の実習・演習を支援している。

実習に関しては、「実務実習委員会」の地区担当教員及び施設担当教員が役割を分担し、ポートフォリオを活用しながら実習生の指導に当たっている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準は学則や「履修規程」に明記されており、成績評価は「段階成績評価」及び「合否成績評価」により適正に評価されている。また、「段階成績評価」における成績指数より GPA(Grade Point Average)を算出して 1 年次～3

年次の進級基準、仮進級基準に活用されている。成績評価ガイドラインに沿って、GPA などを用いた各種統計データを活用して適性かつ厳格に成績が評価されている。

各教科のシラバスに授業計画及び成績評価法が記載されており、成績評価時に「成績評価分布表」を作成して学生に周知するとともに、薬学教育評価機構の定めにより「点数分布表」を作成して保管している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教員と職員で構成される「就職部」と「学生課就職係」がクラス担任と連携をとりながら就職対策、就職相談、あっせん、推薦等、学生の個性・特色に応じた就職活動支援を行っている。

1 年次開講の「アーリーエクスポージャー（早期体験学習）」、2 年次の「実習Ⅲ（介護福祉体験学習）」、3 年次の「実習Ⅴ（薬剤師業務体験学習）」、3 年次及び 4 年次の「医療関連施設におけるインターンシップ」、さらには、4 年次以降に実施される就職相談会、薬系企業セミナー、病院・薬系企業によるランチョンセミナーや個別就職相談会など、教育課程内外を通じ、低学年から計画的かつ積極的にキャリア教育を実施するための支援体制が整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業改善を推進するための組織として「点検・評価委員会」に「FD 小委員会」を設置し、授業アンケート、「Good Lecturer 賞」の選考、FD(Faculty Development)ワークショップの開催及び新人教員研修等を実施している。

授業アンケートの集計結果は毎年作成する「教育・研究活動の現状」において公表されるとともに担当教員にフィードバックされている。教員は、授業アンケートの結果に基づき授業改善計画を作成し、学内専用ページで教職員及び学生に公表している。

また、「FD 小委員会」では、薬剤師国家試験合格者の割合が近年減少傾向にある要因を入学者の基礎学力の低下と薬剤師国家試験の出題傾向の変化と分析し、キャンパス移転後の新校舎における環境整備や新カリキュラムでの授業方法の工夫も検討している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部と連携して健康相談や心的支援に対応する「クラス担任制度」、専門相談員が生活相談に対応する「学生相談室」、常駐する保健師と委嘱学校医が連携された「医務室」、障がいのある学生を支援するための「障がい者支援局」、学業や学術・課外活動・クラブ活動を支援する「表彰制度」を設けるなど、さまざまな厚生支援や学生サービスを適切に機能させている。

経済的支援が必要な学生に対しては、公的な制度に加えて大学独自の制度を設け多様な奨学金制度が利用できる体制がとられている。また、キャンパス移転に伴って生じる学生生活面での経済的な負担に対して軽減策を講じている。

「提案箱　わたしのひとこと」に寄せられた学生からの意見・提案・要望については、その回答を学内に掲示し、学生サービスの改善に努めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部及び研究科の専任教員数･教授数･臨床系教員数はともに設置基準を満たしている。薬学教育に必須な教科は専任教員が担当しており、兼任教員を含めて教育課程に即した教員を確保し、適切な教員配置をしている。

教員の採用・昇任については、「教員の採用及び昇格の選考に関する規程」に基づき、評議会、教授会、理事会という流れで適切に審議されている。

新規採用教職員に対する FD・SD(Staff Development)活動の一環として「新人教職員等初回研修」を実施するとともに、「教員ポートフォリオ」を用いて各教員の教育、研究、校務、社会活動を記録し、教員自らの教育改善を促している。

基礎教育系に系主任及び担当する教員を配置して必要な教養教育を組織的に行っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地及び校舎は大学設置基準及び大学院設置基準を満たしており、講義室、図書館、体育施設、情報施設及び薬学教育に必要な施設・設備を適切に整備・管理して有効に活用している。

図書館に医薬情報室を設置して卒業生を中心とした薬剤師への医薬情報を提供している。情報サービス設備は、学内に無線・有線 LAN を設置して学生サービスとしての「修学支援総合システム」や「薬学教育支援システム」等の各種システムに常時アクセス利用できる環境が整備されている。

授業を行う学生数は、受講生数と教室の収容人数について定期試験実施体制も含めて適切に管理されている。

平成 27(2015)年度キャンパス移転を決定し、大学の主要機能である講義室を配置した「講義棟」、研究室・実験室を配置した「薬大棟」を移転先に確保して教育環境の整備・向上に努めている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
「学校法人北海道科学大学寄附行為」は、教育関連法令の趣旨に沿った目的を掲げ、法人は、これにのっとり適切に運営され経営の規律と誠実性を維持している。法人本部は、傘下の設置校と連携し中長期計画を策定するとともに、これに基づく単年度事業計画によ

り教育理念や教育目標の実現のために継続的に努力している。併せて、大学が目指す将来像を 100 周年ブランドビジョンやスローガン「＋Professional（プラス・プロフェッショナル)」に掲げホームページで公開している。

寄附行為や大学の諸規定は、学校教育法や私立学校法及び大学設置基準にのっとり作成され、大学の運営は、これらの規定を遵守し円滑に行われている。

環境保全面や個人情報保護・各種ハラスメント対策・公益通報制度に関しては、それぞれ規定を整備し各種委員会を設置して対応している。また、教育情報・財務情報については、学内広報誌やホームページで閲覧可能となっている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、法人の業務を決し、理事の職務遂行を監督すると寄附行為に規定され、「理事会会議規則」にのっとり、法人の最高機関として定期的に開催されている。また、戦略的な意思決定のための仕組みや理事会機能を補佐する体制として、運営協議会や常任理事会が設置され、重要事項を理事会、評議員会に諮る体制を整備し、適切に運営されている。

役員及び評議員の選任についても寄附行為第 3 章及び第 4 章に定め、規定通りに運営体制を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長を補佐するために 2 人の副学長を据えるなど人員体制はできている。また、評議会、教授会などの教学部門の重要な会議体においては、議長を務めるなどリーダーシップを発揮できる組織的体制が整っている。

評議会、教授会のほかに構成員の幅を広げた「評議会（拡大)」「教授会（拡大)」を開催し、学長の意思が末端まで反映される仕組みが整っている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
法人全体を統括する法人本部を設置し、「本部会議」が毎週開催され教学部門の活動状況等の情報を共有している。
理事会や常任理事会の決定事項等は、評議会及び教授会で報告され、管理部門と教学部門の連携と相互チェック体制が機能している。監事は「監事監査規程」により、法人の業務と財産の状況について監査を行い、理事会、評議員会、常任理事会で意見を述べ職務執行状況を報告している。
評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催、運営されている。
理事長は新年交礼会で全教職員に向け進むべき指針を述べるなど自らの考えを伝える場を設けている。また、常務理事、各設置校の副学長、事務局長等で構成する学校法人北海道科学大学将来計画検討委員会にワーキンググループを設置し、提案や要望を取りまとめて理事会に提案できる体制も確立している。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
「理事会業務委任規程」で権限の委任を行い、寄附行為等に基づき担当分野ごとに理事を任命するなど権限の適切な分散を行っている。事務組織については、「法人本部事務組織・分掌規程」等に基づき効果的業務執行体制が確保され、併せて業務遂行に必要な職員の確保と配置に努めている。
業務執行に当たっては、法人及び教学部門連携のもとに管理体制が構築されている。また、人事制度検討委員会において、事業計画や各職員の適性・勤務実績などを総合的に勘案し、採用・異動及び人材育成を実践している。
職員の資質向上に関しても、自己研さんに対する意識醸成や階層別に学内外の研修などを受講させるなど積極的に実施している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
学校法人北海道科学大学将来計画検討委員会が策定した「中期事業計画」を着実に実行し、大学は安定した学生確保と安定した財務基盤を確立している。加えて、「教学体制の再構築並びにキャンパス再整備計画」に基づき、平成 27(2015)年 4 月に同法人が設置する北海道科学大学の敷地内へキャンパスの移転が完了すれば、教育及び施設の充実が図られるとともに、各種の合理化が進み、更なる財務基盤の安定が見込まれる。
外部資金の導入については、大学が取組む薬剤師育成プログラムが文部科学省の GP(Good Practice)に採択されるなど一定の成果があり、財務の安定化に寄与している。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人北海道科学大学経理規程」により適切に行われている。会計処理上の問題が生じた場合は、随時、公認会計士に相談・確認している。
学生数、予算執行状況及び事業計画の見直しなどにより、予算額と決算額にかい離が予想される場合には、適切な時期及び適切な手続きにより補正予算を編成している。
会計監査は、公認会計士による監査及び監事による監査を適切に実施しているほか、学校法人北海道科学大学内部監査室に専任職員を配置し、「内部監査規程」、内部監査実施細則及び内部監査マニュアルにより内部監査を厳格に実施している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

常設委員会として、学長を委員長とする「点検・評価委員会」を設置し、自主的・自律的に自己点検・評価を実施している。平成 20(2008)年度に日本高等教育評価機構による機関別認証評価、平成 22(2010)年度に薬学教育評価機構によるトライアル評価、平成 25(2013)年度に外部評価委員による外部評価を受けた。また、大学院開設に当たり、平成 24(2012)年度に「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」の指定様式により、自己点検の内容を評価報告書にまとめ公表している。

今後は、6 年ごとの薬学教育評価、7 年ごとの機関別認証評価に加え、評価の前年度には外部評価委員による外部評価を受ける計画となっている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学及び教員の活動状況は毎年発行する「教育・研究活動の現況」にまとめるとともに、教員個々の情報は「教員ポートフォリオ」システムで管理している。大学の基本データの収集と分析は広報部が行い、エビデンスに基づく自己点検・評価を実施しているが、より客観的な自己点検・評価を行うために、IR(Institutional Research)機能の構築を期待する。

日本高等教育評価機構の評価報告書及び薬学教育評価機構の自己点検・評価書は全教職員に配付するとともに、ホームページで公開している。また、6 年制教育を基盤とした大学院博士課程の教育状況に関する自己点検評価書、動物実験に関する自己点検評価報告書、臨床・疫学研究倫理審査等に関する手順書も併せてホームページで適切に公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 20(2008)年に受けた日本高等教育評価機構による機関別認証評価で指摘された「改善を要する点」及び「参考意見」については、改善もしくは改善に向けた取組みが適切に実施されている。また、機関別認証評価の結果及び平成 25(2013)年度に外部評価委員による評価において指摘された意見は、各担当部署が評価・分析の上、PDCA サイクルを通して教育研究及び大学運営の改善・向上につなげている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域医療・在宅医療を担う薬剤師の育成

Ａ－1　地域医療・在宅医療を担う薬剤師の育成

A-1-①　地域医療を担う薬剤師の育成

A-1-②　在宅医療を推進する薬剤師の育成

A-1-③　東日本大震災被災地における薬剤師活動支援と教育

【概評】

教育目標の一つである「地域社会に役立つ医療人の育成」を達成するために、実践的な学びの場が多種多様に提供されているとともに、その取組みの一部が文部科学省の補助金に採択されている。教育目標を達成するため、医療人 GP（地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム）採択後もさまざまな体験学習をカリキュラムに必修科目として配置している。地域医療・在宅医療の教育研究及び体験型学習の推進のため、連携協定を締結して医療職と連携した実践的な教育の場を創生しており、また在宅医療に貢献できる薬剤師育成のため、地方型在宅医療と都市型在宅医療の差異を踏まえて医療多職種連携を意図した授業科目・実習科目を設定していることは評価できる。大学内での学修に加えて 4 泊 5 日の合宿制実践型現場実習を実施している。東日本大震災において薬剤師資格をもつ教員が被災地を訪れ、薬剤師として救援活動を行った。その経験をもとに 1 年次後期「ヒューマニズム論Ⅰ」で災害時の薬剤師の役割について教授している。また、学生ボランティア 1 人が、秋田県、岩手県、東京都薬剤師会の薬剤師とともに避難所での医療支援活動を行っており、その成果は日本社会薬学会年会で発表されている。

基準Ｂ．薬剤師生涯学習

Ｂ－1　薬剤師生涯学習

B-1-①　「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の選定

B-1-②　「薬剤師認定制度認証機構」プロバイダーとしての生涯学習制度

【概評】

昭和 61(1986)年度から開催している「北海道薬科大学薬剤師教育研修会」に新たな学習講座を加えた「薬剤師生涯学習プログラム」が、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、「薬剤師アップトゥデート講座（薬剤師教育研修会）」

（講演形式)、「病態・薬物治療フォローアップ講座」（講義形式)、「薬剤師スキルアップ講座」（実習・演習形式)、「薬剤師ステップアップ講座」（演習形式）を実施している。種々の受講パターンが準備され、アップトゥデート講座とフォローアップ講座では、学修効果の向上を意図したインターネット受講の選択可能のプログラムとなっている。また、薬剤師認定制度認証機構の「生涯研修・認定制度認証機関」のプロバイダーとして認定され、機能している。

基準Ｃ．国際連携協定、海外語学研修

Ｃ－1　国際連携協定、海外語学研修

C-1-①　国際連携協定

C-1-②　海外語学研修

【概評】

大学は、瀋陽薬科大学、黒竜江中医薬大学、黒竜江省第二医院（いずれも中国）と学術交流協定を締結しており、平成 25(2013)年度からは中国の大学・病院から薬学系教員、医師を 6 か月間受入れ、研究活動を行っている。一方、大学からは瀋陽薬科大学と黒竜江省第二医院に短期訪問を実施しているが、学生間の交流までには至っていないので今後に期待したい。

海外語学研修として 1 年次生から 4 年次生を対象にハワイ大学マノア校（米国）において 2 週間の短期語学研修を実施している。加えて、4・5 年次生を対象に自由科目セミナーとして「Skype」によるビデオ通話を利用した症例検討をノースカロライナ大学（米国）の薬学生との間で行っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 49(1974)年度
所在地　　北海道小樽市桂岡町 7-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
薬学部	薬学科
薬学研究科	薬科学専攻　臨床薬学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 24 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 1 日	実地調査の実施　　10 月 2 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 3 日	10 月 3 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 9 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人北海道科学大学寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 北海道薬科大学　大学案内 2014	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 北海道薬科大学学則、北海道薬科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱 北海道薬科大学　2014（平成 26 年度）学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 北海道薬科大学平成 26 年度学生便覧（学部・大学院） 北海道薬科大学平成 26 年度学生便覧（学部・大学院）P29～53・165～177	履修要項
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 学校法人北海道科学大学平成 26 年度事業計画書（案）	理事会資料
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 学校法人北海道科学大学平成 25 年度事業報告書	理事会資料
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 北海道薬科大学アクセスマップ、校舎配置図、施設配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人北海道科学大学及び北海道薬科大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 学校法人北海道尚志学園 2013 学校法人のご案内	

【資料 F-10】	学校法人北海道科学大学 2014 学校法人のご案内 平成 25 年度理事会、評議員会、常任理事会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	北海道薬科大学規程集 1 学則：1-1 学部学則　第 1 章　目的「教育理念・教育目標」	【資料 F-3】 規程集・別冊
【資料 1-1-2】	北海道薬科大学ホームページ 教育理念・教育目標	
【資料 1-1-3】	「2014　大学案内」P1 教育理念	【資料 F-2】
【資料 1-1-4】	平成 26(2014)年度「学生便覧」巻頭　教育理念	【資料 F-5】別冊
【資料 1-1-5】	「2014　大学概要」P3 教育理念	別冊
【資料 1-1-6】	北海道薬科大学規程集　1 学則：1-2 大学院学則　第 5 条　教育目標	【資料 F-3】
【資料 1-1-7】	北海道薬科大学ホームページ　大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程設置届出書	
【資料 1-1-8】	北海道薬科大学ホームページ　大学院薬学研究科臨床薬学専攻博士課程設置届出書	
【資料 1-1-9】	学校法人北海道科学大学「教学体制の再構築並びにキャンパス再整備計画」	
【資料 1-1-10】	「ブランドブック 2013」	別冊
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	薬学教育モデル・コアカリキュラム合本（平成 17(2005)年 10 月）	
【資料 1-2-2】	学校教育法　第 55 条（大学における修業年月）	
【資料 1-2-3】	薬学教育モデル･コアカリキュラム(平成 25(2013)年度改訂版)	
【資料 1-2-4】	文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」（平成 18(2006)年度）申請関係書類、選定結果通知	
【資料 1-2-5】	大学設置基準　薬学部における教員（実務家教員を含む）に関する基準	
【資料 1-2-6】	北海道薬科大学規程集　10 協定（連携に関する協定書）	【資料 1-1-1】
【資料 1-2-7】	平成 26(2014)年度授業計画（シラバス）　学部・大学院	別冊
【資料 1-2-8】	北海道薬科大学大学院薬学研究科臨床薬学専攻博士課程設置届出書	【資料 1-1-8 に同じ】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人北海道科学大学ホームページ　法人の組織　運営協議会	
【資料 1-3-2】	平成 26(2014)年度運営協議会・常任理事会開催日程	
【資料 1-3-3】	学校法人北海道科学大学ホームページ	
【資料 1-3-4】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-5 評議会規程	【資料 1-1-1】
【資料 1-3-5】	北海道薬科大学組織系統表（平成 26(2014)年 4 月 1 日現在）	
【資料 1-3-6】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-1 教育組織規程	【資料 1-1-1】
【資料 1-3-7】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-2 教授会規程	【資料 1-1-1】
【資料 1-3-8】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-4 教授会、研究科委員会組織に関する申し合わせ	【資料 1-1-1】
【資料 1-3-9】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-3 大学院研究科委員会規程	【資料 1-1-1】
【資料 1-3-10】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営（各附属機関の規程等）	【資料 1-1-1】
【資料 1-3-11】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営（各附属施設の規程等）	【資料 1-1-1】
【資料 1-3-12】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営（各常設委員会の規程等）	【資料 1-1-1】

【資料 1-3-13】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-75 事務組織規程	【資料 1-1-1】
【資料 1-3-14】	学校法人北海道科学大学ブランドビジョン	【資料 1-1-10】
【資料 1-3-15】	「2014　大学概要」P3	【資料 1-1-5】

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	会議議案書「平成 24(2012)年度　第 25 回　教授会（拡大）：審議事項　第 8 議案」 平成 26 年度学生募集要項について（変更点）	
【資料 2-1-2】	「2014　大学概要」P3	【資料 1-1-5】
【資料 2-1-3】	「2014　入学案内」P1 アドミッション・ポリシー	別冊
【資料 2-1-4】	「2014　薬剤師になること　薬剤師であること」　入学案内小冊子	別冊
【資料 2-1-5】	「2014　大学概要」P3 アドミッション・ポリシー	【資料 1-1-5 に同じ】 別冊
【資料 2-1-6】	平成 26(2014)年度オープンキャンパス案内	
【資料 2-1-7】	平成 25(2013)年度薬剤師体験セミナー案内	
【資料 2-1-8】	北海道薬科大学規程集　10 協定:北海道札幌手稲高等学校と北海道薬科大学との連携教育に関する協定書	【資料 1-1-1】
【資料 2-1-9】	平成 27(2015)年度学生募集要項（概要）	
【資料 2-1-10】	平成 27(2015)年度 AO 入試ガイド	
【資料 2-1-11】	北海道薬科大学規程集　10 協定:医療法人手稲渓仁会病院と北海道薬科大学との障がい者の病院実習に関する覚書	【資料 1-1-1】
【資料 2-1-12】	平成 26(2014)年度入学予定者に対する入学前教育の実施案内	
【資料 2-1-13】	会議議案書「入学試験の合否判定　他」（例示：平成 25(2013)年度　第 22 回　教授会（拡大）：審議事項　第 1、2 議案）	
【資料 2-1-14】	北海道薬科大学規程集　1 学則：1-1 学部学則（第 2 章　組織　入学定員、収容定員）	【資料 1-1-1 に同じ】 【資料 F-3】
【資料 2-1-15】	会議議案書「入学試験の合否判定　他」（例示：平成 25(2013)年度　第 15 回　研究科委員会（拡大）：審議事項　第 2 議案）	
【資料 2-1-16】	平成 26(2014)年度大学院学生募集要項（巻頭アドミッション・ポリシー）	【資料 F-4】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	北海道薬科大学規程集　1 学則：1-1 学部学則	【資料 1-1-1 に同じ】 【資料 F-3】
【資料 2-2-2】	平成 26(2014)年度「学生便覧」巻頭　建学の精神、教育理念・教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー	【資料 F-5】別冊
【資料 2-2-3】	「2014 入学案内」P1　建学の精神、教育理念・教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー	【資料 2-1-3 に同じ】 別冊
【資料 2-2-4】	北海道薬科大学ホームページ　建学の精神、教育理念・教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー	
【資料 2-2-5】	平成 26(2014)年度教務部ガイダンス配付資料	
【資料 2-2-6】	平成 26(2014)年度授業計画（シラバス）　カリキュラム系統表	【資料 1-2-7 に同じ】 別冊
【資料 2-2-7】	薬学教育モデル・コアカリキュラム合本（平成 17(2005)年 10 月）	【資料 1-2-1 に同じ】
【資料 2-2-8】	平成 26(2014)年度「基礎学力テスト」実施要領	
【資料 2-2-9】	平成 26(2014)年度自由科目セミナーシラバス「薬学を学ぶための基礎学力養成講座」	
【資料 2-2-10】	薬剤師の将来ビジョン（公益社団法人　日本薬剤師会）	
【資料 2-2-11】	地域医療薬学（京都廣川書店）	別冊

【資料 2-2-12】	多面的症例解析演習（京都廣川書店）	別冊
【資料 2-2-13】	平成 25(2013)年度体験学習活動報告書　「アーリーエクスポージャー」「実習Ⅲ」「実習Ⅴ」実施要領・実習書（日程、体験学習ノート、活動報告書）	
【資料 2-2-14】	平成 25(2013)年度薬学共用試験実施要領（CBT、OSCE）	
【資料 2-2-15】	薬学共用試験センターホームページ	
【資料 2-2-16】	薬学共用試験（薬学共用試験センター発行）	
【資料 2-2-17】	平成 25(2013)年度「実務実習事前学習Ⅲ」配付資料	
【資料 2-2-18】	平成 25(2013)年度白衣授与式実施要領・式次第	
【資料 2-2-19】	薬学教育協議会ホームページ	
【資料 2-2-20】	北海道地区調整機構ホームページ	
【資料 2-2-21】	平成 25(2013)年度卒業研究論文集（CD-ROM）	
【資料 2-2-22】	北海道薬科大学模擬患者の会案内書、登録票	
【資料 2-2-23】	平成 26(2014)年度自由科目セミナーシラバス	
【資料 2-2-24】	北海道薬科大学規程集　1 学則：1-2 大学院学則	【資料 1-1-6 に同じ】 【資料 F-3】
【資料 2-2-25】	平成 26(2014)年度大学院学生募集要項	【資料 F-4】
【資料 2-2-26】	平成 26(2014)年度授業計画（シラバス）大学院	【資料 1-2-7 に同じ】 別冊
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	北海道薬科大学組織系統表（平成 26(2014)年 4 月 1 日現在）	【資料 1-3-5 に同じ】
【資料 2-3-2】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営（各部委員会の規程等）	【資料 1-1-1】
【資料 2-3-3】	北海道薬科大学規程集　5 学事：5-7 大学院ティーチング・アシスタント規程、TA 委嘱計画	【資料 1-1-1】
【資料 2-3-4】	北海道薬科大学規程集　5 学事：5-8 スチューデント・アシスタント規程、SA 配置予定表	【資料 1-1-1】
【資料 2-3-5】	平成 26(2014)年度新入生一泊オリエンテーション実施要領	
【資料 2-3-6】	平成 26(2014)年度教務部ガイダンス配付資料	【資料 2-2-5 に同じ】
【資料 2-3-7】	平成 26(2013)年度「基礎学力テスト」実施要領	【資料 2-2-8 に同じ】
【資料 2-3-8】	平成 26(2014)年度自由科目セミナーシラバス、履修状況一覧表	【資料 2-2-9 に同じ】
【資料 2-3-9】	修学支援総合システム　出欠管理システム	
【資料 2-3-10】	薬学実務実習ポートフォリオ（病院実習、薬局実習）学生配付資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大学設置基準　第 32 条第 3 項（卒業の要件）	
【資料 2-4-2】	北海道薬科大学規程集　1 学則：1-1 学部学則　第 35 条第 2 項（卒業の要件）	【資料 1-1-1 に同じ】 【資料 F-3】
【資料 2-4-3】	北海道薬科大学規程集　5 学事：5-1 学部履修規程　第 3 条（授業科目及び履修方法）	【資料 F-5】 【資料 1-1-1】
【資料 2-4-4】	平成 26(2014)年度授業計画（シラバス）学部	【資料 1-2-7 に同じ】 別冊
【資料 2-4-5】	平成 26(2014)年度授業計画（シラバス）　カリキュラム系統表	【資料 1-2-7 に同じ】 別冊
【資料 2-4-6】	平成 26(2014)年度教務部ガイダンス配付資料	【資料 2-2-5 に同じ】
【資料 2-4-7】	平成 26(2014)年度前期・後期授業時間割	
【資料 2-4-8】	平成 26(2014)年度「学生便覧」P12 学年暦	【資料 F-5】別冊
【資料 2-4-9】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-2 教授会規程　第 3 条 審議事項	【資料 1-3-7 に同じ】 【資料 1-1-1】
【資料 2-4-10】	教授会（拡大）議案書（例示）	
【資料 2-4-11】	成績評価ガイドライン	
【資料 2-4-12】	成績一覧表（例示）	

【資料 2-4-13】	成績評価分布表（例示）	
【資料 2-4-14】	点数分布表（例示）	
【資料 2-4-15】	平成 26(2014)年度試験・成績評価・成績資料配付等日程表	
【資料 2-4-16】	成績通知書（例示）	
【資料 2-4-17】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営（各種委員会の規程等）	【資料 1-1-1】
【資料 2-4-18】	薬学教育モデル･コアカリキュラム(平成 25(2013)年度改訂版)	【資料 1-2-3 に同じ】
【資料 2-4-19】	平成 25(2013)年度　薬学共用試験実施要領（CBT、OSCE）	【資料 2-2-14 に同じ】
【資料 2-4-20】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-3 大学院研究科委員会規程	【資料 1-3-9 に同じ】 【資料 1-1-1】
【資料 2-4-21】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-4 教授会、研究科委員会組織に関する申し合わせ	【資料 1-3-8 に同じ】 【資料 1-1-1】
【資料 2-4-22】	平成 27(2015)年度大学院学生募集要項	【資料 2-1-16 に同じ】 【資料 F-4】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-9 就職部規程	【資料 1-1-1】
【資料 2-5-2】	北海道薬科大学組織系統表（平成 26(2014)年 4 月 1 日現在）	【資料 1-3-5 に同じ】
【資料 2-5-3】	平成 25(2013)年度就職部ガイダンス資料（4 年次～6 年次）	
【資料 2-5-4】	進路支援システム（就職活動支援の web サイト：外部委託）	
【資料 2-5-5】	平成 26(2014)年度授業計画（シラバス）学部	【資料 1-2-7 に同じ】 別冊
【資料 2-5-6】	平成 26(2014)年度自由科目セミナーシラバス	【資料 2-2-9 に同じ】
【資料 2-5-7】	平成 25(2013)年度就職相談会資料	
【資料 2-5-8】	平成 25(2013)年度ランチョンセミナー（薬系企業研究会）申込・参加状況	
【資料 2-5-9】	平成 26(2014)年度就職の手引	
【資料 2-5-10】	北海道薬科大学ホームページ　就職部の活動、人事採用ご担当者様へ	
【資料 2-5-11】	平成 25(2013)年度 OB・OG による講演会資料	
【資料 2-5-12】	平成 26(2014)年度卒業生・在学生合同懇話会資料	
【資料 2-5-13】	平成 25(2013)年度　就職基礎講座資料	
【資料 2-5-14】	平成 26(2014)年度 グループディスカッション体験講座及びグループ面接体験講座資料	
【資料 2-5-15】	平成 25(2013)年度及び 26(2014)年度就職支援に関する行事資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-53 点検・評価委員会規程、北海道薬科大学組織系統表（平成 26(2014)年 4 月 1 日現在）	【資料 1-1-1】 【資料 1-3-5 に同じ】
【資料 2-6-2】	北海道薬科大学ホームページ　授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-3】	広報誌「桂」（例示）	
【資料 2-6-4】	北海道薬科大学ホームページ　最新のお知らせ「Good Lecturer 賞」	
【資料 2-6-5】	「2012　教育・研究活動の現況」	
【資料 2-6-6】	FD 講演会・FD ワークショップ資料　　TBL ワークショップ資料（例示）	
【資料 2-6-7】	平成 26(2014)年度教育研究奨励費審査資料	
【資料 2-6-8】	平成 25(2013)年度北薬特別講演会演題	
【資料 2-6-9】	薬学共用試験センターホームページ　CBT の概要	
【資料 2-6-10】	薬学共用試験（薬学共用試験センター発行）	【資料 2-2-16 に同じ】
【資料 2-6-11】	薬剤師国家試験結果（厚生労働省）第 99 回薬剤師国家試験の結果	
2-7. 学生サービス		

【資料 2-7-1】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-8 学生部規程	【資料 1-1-1】
【資料 2-7-2】	平成 26(2014)年度「学生便覧」P66 クラス担任	【資料 F-5】別冊
【資料 2-7-3】	平成 26(2014)年度「クラス担任の手引き」	
【資料 2-7-4】	平成 25(2013)年度「父母懇談会」資料	
【資料 2-7-5】	平成 26(2014)年度「入学宣誓式」配付資料	
【資料 2-7-6】	平成 27(2015)年度学生募集要項（概要）	【資料 2-1-9 に同じ】
【資料 2-7-7】	平成 26(2014)年度新入生対象講演会資料	
【資料 2-7-8】	平成 25 年度交通安全講習会（SDA 総会）実施要領、冬道交通安全講習会実施要領、北海道薬科大学規程集　11 その他 : 安全運転者の会会則	【資料 1-1-1】
【資料 2-7-9】	学生相談室資料　　学生便覧 P86 健康管理	【資料 F-5】別冊
【資料 2-7-10】	医務室資料　　学生便覧 P86 健康管理	【資料 F-5】別冊
【資料 2-7-11】	北海道薬科大学規程集　　11 その他：桂青会会則	【資料 1-1-1】
【資料 2-7-12】	障がい者に対する支援設備と対応	
【資料 2-7-13】	北海道薬科大学規程集 10 協定：医療法人手稲渓仁会病院と北海道薬科大学との障がい者の病院実習に関する覚書	【資料 2-1-11 に同じ】 【資料 1-1-1】
【資料 2-7-14】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：（ハラスメント防止委員会の規程等）	【資料 1-1-1】
【資料 2-7-15】	ハラスメント防止パンフレット・ポスター「No!　ハラスメント」	
【資料 2-7-16】	北海道薬科大学ホームページ　「ハラスメント防止ガイドライン」	
【資料 2-7-17】	ハラスメント防止ガイダンス資料	
【資料 2-7-18】	学生便覧 P77 奨学金（日本学生支援機構奨学金、地方自治体奨学金）	【資料 F-5】別冊
【資料 2-7-19】	父母後援会奨学金奨学生募集案内、北海道薬科大学父母後援会奨学金規程、北海道薬科大学同窓会奨学生募集案内、北海道薬科大学同窓会奨学金規程	
【資料 2-7-20】	北海道薬科大学規程集　6 学生生活 : 6-3 奨学金規程、6-5 研究奨励金規程、奨学生決定通知の掲示、学校法人北海道科学大学規程集　6-10 奨学基金規程	【資料 1-1-1】 【資料 2-9-17】
【資料 2-7-21】	北海道薬科大学規程集　5 学事：　5-8 スチューデント・アシスタント規程	【資料 1-1-1】
【資料 2-7-22】	北海道薬科大学規程集　5 学事：5-7 大学院ティーチング・アシスタント規程	【資料 1-1-1】
【資料 2-7-23】	桂青会主催行事の実施要領等資料	
【資料 2-7-24】	クラブ活動関係資料	
【資料 2-7-25】	北海道薬科大学規程集　9 施設管理：9-1 施設、設備、備品等管理及び使用規程	【資料 1-1-1】
【資料 2-7-26】	表彰制度資料、北海道薬科大学規程集　6 学生生活：6-17 学生表彰規程、6-18 学生の表彰に関する申し併せ、6-19 大学院学生表彰規程、6-20 大学院生の表彰に関する申し合わせ	【資料 1-1-1】
【資料 2-7-27】	北海道薬科大学規程集　6 学生生活：6-21 学生提案制度規程、学生提案制度「わたしのひとこと」資料（例示）	【資料 1-1-1】
【資料 2-7-28】	「移転に伴う通学配慮について」（学生へのお知らせ）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大学設置基準　薬学部における教員（実務家教員を含む）に関する基準	【資料 1-2-5 に同じ】
【資料 2-8-2】	「2014　大学概要」P17 学術交流・地域連携	【資料 1-1-5 に同じ】 別冊
【資料 2-8-3】	北海道薬科大学規程集　10 協定（連携に関する各種協定）	【資料 1-1-1】
【資料 2-8-4】	北海道薬科大学組織系統表（平成 26(2014)年 4 月 1 日現在）	【資料 1-3-5 に同じ】
【資料 2-8-5】	平成 25(2013)年度非常勤教員担当科目一覧、平成 25(2013)年	

【資料 2-8-5】	度学部・大学院特別講義実施申請状況表	
【資料 2-8-6】	北海道地区調整機構ホームページ	【資料 2-2-20 に同じ】
【資料 2-8-7】	日本薬剤師研修センターホームページ　「認定実務実習指導薬剤師名簿」（北海道）	
【資料 2-8-8】	北海道薬科大学模擬患者の会案内書、登録票	【資料 2-2-22 に同じ】
【資料 2-8-9】	北海道薬科大学規程集　3 人事 : 3-2 大学院担当教員選考要領・資格基準（申し合わせ）	【資料 1-1-1】
【資料 2-8-10】	北海道薬科大学規程集　3 人事：3-1 教員の採用及び昇格の選考に関する規程	【資料 1-1-1】
【資料 2-8-11】	平成 26(2014)年度「新任教職員等初回研修」配付資料	
【資料 2-8-12】	教員ポートフォリオ（例示）	
【資料 2-8-13】	平成 26(2014)年度人事考課再トライアル実施要領	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	「2014　大学概要」P24 校舎配置図、案内図	【資料 1-1-5 に同じ】別冊
【資料 2-9-2】	平成 26(2014)年度「学生便覧」P6 校舎配置図、学内案内図	【資料 F-5】別冊
【資料 2-9-3】	北海道薬科大学ホームページ　施設案内	
【資料 2-9-4】	「Library Guide」	
【資料 2-9-5】	北海道薬科大学ホームページ　図書館・医薬情報センター	
【資料 2-9-6】	北海道薬科大学ホームページ　医薬情報室利用ガイド	
【資料 2-9-7】	中央機器センター教育研究用機器備品の選定要領、推薦機器選定手順	
【資料 2-9-8】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-64 動物実験規程	【資料 1-1-1】
【資料 2-9-9】	北海道薬科大学ホームページ　実験動物センター	
【資料 2-9-10】	薬用植物園パンフレット	
【資料 2-9-11】	北海道薬科大学ホームページ　薬用植物園	
【資料 2-9-12】	平成 26(2014)年度授業計画（シラバス）学部	【資料 1-2-7 に同じ】
【資料 2-9-13】	修学支援総合システム	
【資料 2-9-14】	薬学教育支援システム	
【資料 2-9-15】	修学支援総合システム　出席管理システム	【資料 2-3-9 に同じ】
【資料 2-9-16】	北海道薬科大学ホームページ　薬学実務実習連絡システム	
【資料 2-9-17】	学校法人北海道科学大学規程集　2-14 北海道薬科大学附属薬局運営委員会規程	規程集・別冊
【資料 2-9-18】	北海道薬科大学附属薬局　処方せん受入れ状況	
【資料 2-9-19】	北海道薬科大学サテライトキャンパス利用状況	
【資料 2-9-20】	前田キャンパス完成予想図	
【資料 2-9-21】	前田キャンパス講義棟、薬大棟配置図	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人北海道科学大学規程集　1-01 寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	北海道薬科大学規程集　0 総則：0-1 建学の精神・教育理念・教育目標	【資料 1-1-1】
【資料 3-1-3】	学校法人北海道科学大学規程集　2-06 組織図	【資料 2-9-17】
【資料 3-1-4】	学校法人北海道科学大学（北海道尚志学園）中期事業計画（平成 23(2011)年度～27(2015)年度）	
【資料 3-1-5】	学校法人北海道科学大学規程集　2-18 将来計画検討委員会開催要領	【資料 2-9-17】
【資料 3-1-6】	学校法人北海道科学大学「教学体制の再構築並びにキャンパス再整備計画」	【資料 1-1-9 に同じ】

【資料 3-1-7】	「ブランドブック 2013」	【資料 1-1-10 に同じ】 別冊
【資料 3-1-8】	尚志学園報（平成 25(2013)年第 5 号）、法人だより（平成 26(2014)年第 2 号）	
【資料 3-1-9】	学校法人北海道科学大学学規程集　2-27 内部監査規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-1-10】	アスベスト除去工事関連資料	
【資料 3-1-11】	クールビス、節電関係資料	
【資料 3-1-12】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営（各種委員会の規程等）	【資料 1-1-1】
【資料 3-1-13】	北海道薬科大学ホームページ「ハラスメント防止ガイドライン」「臨床・疫学研究倫理委員会」	
【資料 3-1-14】	学校法人北海道科学大学規程集　2-30 公益通報者の保護等に関する規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-1-15】	北海道薬科大学ホームページ　教育情報の公表	
【資料 3-1-16】	学校法人北海道科学大学ホームページ　財務情報の公表	
【資料 3-1-17】	学校法人北海道科学大学規程集　3-05 財務書類等閲覧規程	【資料 2-9-17】
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人北海道科学大学規程集　2-01 理事会会議規則	【資料 2-9-17】
【資料 3-2-2】	学校法人北海道科学大学規程集　2-02 評議員会会議規則	【資料 2-9-17】
【資料 3-2-3】	理事会、評議員会、常任理事会の開催状況	
【資料 3-2-4】	学校法人北海道科学大学規程集　2-03 常任理事会会議規則	【資料 2-9-17】
【資料 3-2-5】	学校法人北海道科学大学規程集　2-04 理事会業務委任規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-2-6】	学校法人北海道科学大学規程集　2-05 常務理事の担当業務に関する内規	【資料 2-9-17】
【資料 3-2-7】	学校法人北海道科学大学規程集　4-24 学長選考規程	【資料 2-9-17】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-1 教育組織規程	【資料 1-1-1】
【資料 3-3-2】	北海道薬科大学組織系統表（平成 26(2014)年 4 月 1 日現在）	【資料 1-3-5 に同じ】
【資料 3-3-3】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-5 評議会規程	【資料 1-3-4 に同じ】
【資料 3-3-4】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-2 教授会規程	【資料 1-3-7 に同じ】
【資料 3-3-5】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-3 大学院研究科委員会規程	【資料 1-3-9 に同じ】
【資料 3-3-6】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-4 教授会、研究科委員会組織に関する申し合わせ	【資料 1-3-8 に同じ】
【資料 3-3-7】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営（各附属機関の規程等）	【資料 1-1-1】
【資料 3-3-8】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営（各附属施設の規程等）	【資料 1-1-1】
【資料 3-3-9】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営（各常設委員会の規程等）	【資料 1-1-1】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人北海道科学大学規程集　2-09 運営協議会規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-4-2】	学校法人北海道科学大学規程集　2-06 組織規程	
【資料 3-4-3】	北海道薬科大学規程集　1 学則：1-1 学部学則	【資料 1-1-1 に同じ】 【資料 F-3】
【資料 3-4-4】	北海道薬科大学規程集　1 学則：1-2 大学院学則	
【資料 3-4-5】	学校法人北海道科学大学規程集　2-07 法人本部事務組織・分掌規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-4-6】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-75 事務組織規程	【資料 1-1-1】
【資料 3-4-7】	学校法人北海道科学大学規程集　2-26 監事監査規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-4-8】	監事による監査報告書	
【資料 3-4-9】	監事の職務執行状況	
【資料 3-4-10】	理事会、評議員会、常任理事会の開催状況	【資料 3-2-3 に同じ】
【資料 3-4-11】	尚志学園報（平成 26(2014)年第 1 号）	
【資料 3-4-12】	学校法人北海道科学大学規程集　2-18 将来計画検討委員会開	【資料 3-1-5 に同じ】

【資料 3-4-12】	催要領	【資料 3-1-5 に同じ】
【資料 3-4-13】	「ブランドブック 2013」	【資料 1-1-10 に同じ】 別冊
【資料 3-4-14】	工大・薬大連携ワーキング・グループ開催要領	
【資料 3-4-15】	学校法人北海道科学大学規程集　2-20 記念事業検討委員会開催要領	【資料 2-9-17】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人北海道科学大学規程集　2-04 理事会業務委任規程	【資料 3-2-5 に同じ】
【資料 3-5-2】	学校法人北海道科学大学規程集　2-08 法人本部業務委任規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-5-3】	学校法人北海道科学大学規程集　2-06 組織規程	【資料 3-4-2 に同じ】
【資料 3-5-4】	学校法人北海道科学大学規程集　1-01 寄附行為	
【資料 3-5-5】	学校法人北海道科学大学規程集　2-05 常務理事の担当業務に関する内規	【資料 3-2-6 に同じ】
【資料 3-5-6】	学校法人北海道科学大学規程集　2-07 法人本部事務組織・分掌規程	【資料 3-4-5 に同じ】
【資料 3-5-7】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-75 事務組織規程	【資料 3-4-6 に同じ】
【資料 3-5-8】	学校法人北海道科学大学規程集　4-14 職員の勤務調査に関する規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-5-9】	学校法人北海道科学大学人事異動の指針	
【資料 3-5-10】	学校法人北海道科学大学ホームページ　求人案内	
【資料 3-5-11】	学校法人北海道科学大学規程集　4-23 選択定年規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-5-12】	学校法人北海道科学大学規程集　2-01 理事会会議規則	【資料 3-2-1 に同じ】
【資料 3-5-13】	学校法人北海道科学大学規程集　2-02 評議員会会議規則	【資料 3-2-2 に同じ】
【資料 3-5-14】	学校法人北海道科学大学規程集　2-03 常任理事会会議規則	【資料 3-2-4 に同じ】
【資料 3-5-15】	学校法人北海道科学大学規程集　2-09 運営協議会規程	【資料 3-4-1 に同じ】
【資料 3-5-16】	学校法人北海道科学大学規程集　2-05 常務理事の担当業務に関する内規	【資料 3-2-6 に同じ】
【資料 3-5-17】	学校法人北海道科学大学規程集　2-26 監事監査規程	【資料 3-4-7 に同じ】
【資料 3-5-18】	学校法人北海道科学大学規程集　2-27 内部監査規程	【資料 3-1-9 に同じ】
【資料 3-5-19】	学校法人北海道科学大学規程集　2-28 内部監査実施細則	【資料 2-9-17】
【資料 3-5-20】	平成 26（2014）年度新人職員（事務職員）研修	
【資料 3-5-21】	集合研修実施案内・日程（平成 24(2012)年度中堅管理職研修会、平成 25(2013)年度管理職研修会）	
【資料 3-5-22】	学校法人北海道科学大学規程集　5-10 自己研鑽費助成に関する取扱要領	【資料 2-9-17】
【資料 3-5-23】	平成 25(2013)年度自己研鑽費使用実績集計表	
【資料 3-5-24】	学校法人北海道科学大学規程集　4-18 業務改善表彰制度実施要領	【資料 2-9-17】
【資料 3-5-25】	平成 25(2013)年度業務改善表彰制度選考結果	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 26(2014)年度学校法人北海道科学大学　事業計画書	【資料 F-6】
【資料 3-6-2】	学校法人北海道科学大学規程集　2-18 将来計画検討委員会開催要領	【資料 3-1-5 に同じ】
【資料 3-6-3】	学校法人北海道科学大学規程集　6-10 奨学基金規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-6-4】	学校法人北海道科学大学規程集　2-14 北海道薬科大学附属薬局運営委員会規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-6-5】	北海道薬科大学ホームページ　北海道薬科大学附属薬局	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人北海道科学大学規程集　6-01 経理規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-7-2】	学校法人北海道科学大学規程集　6-02 予算執行規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-7-3】	学校法人北海道科学大学規程集　6-03 固定資産及び物品管理	【資料 2-9-17】

【資料 3-7-3】	規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-7-4】	学校法人北海道科学大学規程集　6-04 固定資産会計要領	【資料 2-9-17】
【資料 3-7-5】	学校法人北海道科学大学規程集　6-05 調達規程	【資料 2-9-17】
【資料 3-7-6】	監事による監査報告書	【資料 3-4-8 に同じ】
【資料 3-7-7】	学校法人北海道科学大学規程集　2-27 内部監査規程	【資料 3-1-9 に同じ】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	北海道薬科大学規程集　2 組織・運営：2-53 点検・評価委員会規程	【資料 1-1-1】
【資料 4-1-2】	北海道薬科大学組織系統表（平成 26(2014)年 4 月 1 日現在）	【資料 1-3-5 に同じ】
【資料 4-1-3】	北海道薬科大学ホームページ　平成 20(2008)年度大学機関別認証評価評価報告書	
【資料 4-1-4】	平成 25(2013)年度自己点検報告書、外部評価報告書	
【資料 4-1-5】	平成 23(2011)年度　自己点検・評価書（トライアル版）	
【資料 4-1-6】	学校教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（薬学教育関係抜粋）（平成 16(2004)年 4 月 27 日　衆議院文部科学委員会）	
【資料 4-1-7】	平成 24(2012)年度　大学院 4 年制博士課程における研究･教育などの状況に関する自己点検・評価	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「2012　教育・研究活動の現況」	【資料 2-6-5 に同じ】
【資料 4-2-2】	「2012　原著・総説論文集」	
【資料 4-2-3】	教員ポートフォリオ（例示）	【資料 2-8-12 に同じ】
【資料 4-2-4】	北海道薬科大学ホームページ　平成 20(2008)年度大学機関別認証評価評価報告書	【資料 4-1-3 に同じ】
【資料 4-2-5】	北海道薬科大学ホームページ　平成 21(2009)年度　自己評価報告書（自己評価 21）	
【資料 4-2-6】	北海道薬科大学ホームページ　大学院 4 年制博士課程における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価	【資料 4-1-7 に同じ】
【資料 4-2-7】	北海道薬科大学ホームページ　動物実験に関する自己点検・評価報告書	
【資料 4-2-8】	北海道薬科大学ホームページ　臨床・疫学研究倫理審査等に関する手順書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	北海道薬科大学ホームページ　平成 20(2008)年度大学機関別認証評価評価報告書	【資料 4-1-3 に同じ】
【資料 4-3-2】	平成 26(2014)年度　人事考課再トライアル実施要領	【資料 2-8-13 に同じ】
【資料 4-3-3】	新任教職員等初回研修、【資料 2-8-11 に同じ】、中堅管理職研修会及び管理職研修会【資料 3-5-21 に同じ】、新規採用事務職員研修の関連資料	
【資料 4-3-4】	前田キャンパス講義棟、薬大棟耐震性能確認資料	
【資料 4-3-5】	平成 24(2013)年度、平成 25(2013)年度「秋の火災予防運動」実施要領	
【資料 4-3-6】	平成 23(2011)年度　自己点検・評価書（トライアル版）	【資料 4-1-5 に同じ】
【資料 4-3-7】	「2012　教育・研究活動の現況」	【資料 2-6-5 に同じ】
【資料 4-3-8】	教員ポートフォリオ（例示）	【資料 2-8-12 に同じ】

基準 A. 地域医療・在宅医療を担う薬剤師の育成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

A-1. 地域医療・在宅医療を担う薬剤師の育成		
【資料 A-1-1】	文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム：臨床能力向上に向けた薬剤師の養成 取組み名「臨床能力を育む地域体験型学習とその支援」	
【資料 A-1-2】	北海道薬科大学規程集　10 協定（連携に関する協定書）	【資料 1-1-1】
【資料 A-1-3】	平成 26(2014)年度授業計画（シラバス）　学部	【資料 1-2-7 に同じ】 別冊
【資料 A-1-4】	「臨床能力を育む地域体験型学習とその支援」活動報告書	
【資料 A-1-5】	「町ぐるみアーリーエクスポージャーで保健・医療・福祉連携を体験」月間薬事（平成 20(2008)年 10 月号） 新聞記事（例示）	
【資料 A-1-6】	文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携推進プログラム」　取組み名「大学連携による 6 年制薬学教育を事例とした標準的な基盤教育プログラムの開発」	
【資料 A-1-7】	「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」成果報告書 DVD-ROM	
【資料 A-1-8】	平成 26(2014)年度　授業計画（シラバス）「演習Ⅸ」	【資料 1-2-7 に同じ】
【資料 A-1-9】	「そのとき薬剤師は医療チームの要になった」（日経 DI ブックス） 「調剤と情報：災害時の薬剤業務」（じほう） 震災時の活動新聞記事 東日本大震災医療支援活動報告書	

基準 B. 薬剤師生涯学習

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 薬剤師生涯学習		
【資料 B-1-1】	文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」	
【資料 B-1-2】	北海道薬科大学 30 周年誌 P279 卒後教育セミナー「薬剤師教育研修会」	
【資料 B-1-3】	薬剤師認定制度認証機構ホームページ	
【資料 B-1-4】	北海道薬科大学生涯研修認定制度認証申請書	
【資料 B-1-5】	薬剤師認定制度認証機構　認証状	
【資料 B-1-6】	北海道薬科大学ホームページ　薬剤師生涯研修認定制度	
【資料 B-1-7】	北海道薬科大学生涯研修認定制度認定制度パンフレット・申込書	
【資料 B-1-8】	北海道薬科大学　認定薬剤師認定証発給数（報告）〔平成 20(2008)年度～平成 25(2013)年度〕	

基準 C. 国際連携協定、海外語学研修

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1. 国際連携協定、海外語学研修		
【資料 C-1-1】	北海道薬科大学規程集　10 協定（学術交流協定書）	【資料 1-1-1】
【資料 C-1-2】	平成 26(2014)年度自由科目セミナーシラバス Let's TOEIC～英語検定試験受験・海外語学研修の準備	【資料 2-2-9】
【資料 C-1-3】	北海道薬科大学ハワイ語学研修パンフレット 2015（学生案内）	
【資料 C-1-4】	平成 25(2013)年度自由科目セミナーシラバス「どんな薬剤師になりたいか考えてみよう！～アメリカ薬学生との交流を通じて～」実施スケジュール、症例	

58　南九州大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、南九州大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

使命・目的は、学則第１条に具体的かつ明確に定められ、大学の個性・特色を明示するとともに、関連法令に適合している。また、大学の使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得るとともに学内外へ周知すべく努力している。

大学の使命・目的を具現化するために、学科・研究科ごとに定めた三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に基づき、地域に根差した大学として、特色のある教育を実施している。

平成 29(2017)年に創立 50 周年を迎える。大学設立以来、常に変化への対応を模索し、社会の要請に応じた学部・学科の開設をはじめ、キャンパスの移転などさまざまな取組みを行ってきた。地域に必要とされる大学を目指して、今後もその姿勢を維持しようと努めている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、大学の理念に基づいて作成・周知され、入学者選抜も適切に行われている。また、収容定員は大学全体で概ね適正に管理されている。

教育課程は、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが学科・研究科ごとに明確に示され、適切に編成されている。各学部・学科の特徴を踏まえて授業方法に工夫がなされ、情報交換の機会を設けるなど、学生の学修効果を高める努力をしている。授業評価アンケートも適切に行われ、学生の要望を把握し、授業改善にも努めている。成績評価基準・評価方法などは学生に明示され、公正に適用されている。

キャリア教育をはじめとするキャリア支援は、地域経済団体や公的機関との連携をはじめ、地域に根差した大学の利点を生かし、さまざまな取組みが全学的に行われている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の経営は、「学校法人南九州学園寄附行為」で定められた理事会により、適切に維持・運営されており、「南九州学園中期 5 カ年経営計画」を策定し、財務基盤の安定化を含め将来を見据えた方向性が示されている。地域での清掃活動の実施や都城キャンパスの太陽光発電システム設置など、環境保全に対する配慮がみられる。

大学の重要事項は、規定にのっとり機関決定が行われており、権限と責任の明確化や機能性は整備・確保されている。理事会・評議員会は適切に運営され、法人全般に係る重要事項を審議する「学園運営会議」は、法人の意見が反映できる仕組みであり、相互のチェック体制としても機能している。

予算編成は適切なプロセスを経て行われている。また、監事や公認会計士による会計監査の体制を整備し、会計処理は適正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

「南九州大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価を適切に行っており、必要に応じて、外部評価を加えながら実施している。「FD 推進委員会」「SD 推進委員会」を設置し、エビデンスに基づく透明性の高い点検・評価を行う基盤を整え、結果から判明した問題点については、各学部・学科における課題として取上げ、学内で共有している。

規定にのっとり、PDCA サイクルを義務化した機能性のある点検・評価の実現を目指している。平成 25(2013)年度からは、経営企画戦略室を中心に各学部・学科の現状や問題点、今後の対応等について SWOT（強み、弱み、機会、脅威）の分析を行い、「南九州学園中期 5 カ年経営計画」に反映している。

今後も大学の使命・目的に即した自主的・自律的な点検・評価を行うとともに、IR(Institutional Research)機能を構築して、より精度の高い自己点検・評価に取組むことを目指している。

総じて、大学は自ら掲げる使命・目的に基づき適切に教育・研究に取組み、資格取得などの実績と結びつき、成果を挙げている。宮崎、都城の二つのキャンパスはいずれも地域の「知の拠点」としての役割を果たすために、今後更に地域との密接な関係を構築すべく努力している。経営・管理と財務については、適切な仕組みのもとに運営されていて、自己点検・評価によって自ら改善努力を払っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携協力・地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、学則第 1 条に「本学は，…（中略）…良識ある社会人としての教養と基礎学力の養成に努めるとともに，それぞれの専門学術についての理論及びその応用を教授

研究し，国際的な視野を広め，豊かな個性を持つ社会の有為な形成者として必要な資質を養成することを目的とする」と具体的かつ明確に定められている。

また、使命・目的は、学部・学科及び研究科ごとに平易で簡潔に文章化され、学生便覧、ホームページなどにおいて明示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的を具現化するために、学科・研究科ごとに定めた三つのポリシーに基づき、地域に根差した大学として、それぞれ特色のある教育を実施している。

大学の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づいて定められており、それを大学学則第 1 条、大学院学則第 2 条にうたうなど、関連法令に遵守する姿勢を明確に示している。

大学開学以来、常に変化への対応を模索し、社会の要請に応じた学部・学科の開設をはじめ、キャンパスの移転などさまざまな取組みを行ってきた。平成 29(2017)年に創立 50 周年を迎えるにあたり、地域に必要とされる大学を目指して、今後もその姿勢を持ち続けようと努力している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学則の改正は、教授会及び研究科会議の審議事項であり、理事会及び評議員会の議案にもなるなど、役員、教職員に対する説明責任を果たし、関係者の理解と支持を得る努力をしている。

学則はホームページに掲載され､新入生や新任教職員にはオリエンテーションに際して、学生便覧を配付し、使命・目的や教育目的を説明している。また、教育研究の理念を「食・緑・人」というキーワード（標語）で表し、大学の使命・目的をよりわかりやすく周知するなど、学内外に向けた周知努力が認められる。

平成 26(2014)年 6 月に策定した「南九州学園中期 5 カ年経営計画」は、使命・目的及び教育目的を踏まえた「教育の質保証」を盛込んでいる。

社会の要請に応える学部・学科及び研究科を開設するとともに、「子育て支援センター」や「環境教育センター」等の教育研究組織を設置している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学の理念に則して各学科及び大学院のアドミッションポリシーが策定され、学生便覧やホームページ、キャンパスガイド等に示されている。これらは、進学相談会、オープンキャンパス、教職員の高校訪問、高校教員対象の入試説明会を通して周知している。

入学試験では、学科の求める能力を有するかどうかの判断ができる小論文の課題を設け、また、面接で人物評価を行っている。AO 入試はエントリーシートで受験生の受入れ方針への適性を確かめた後、面接試験でその資質を確認している。入学者選抜は、入学試験審議会で審議後、合格者案を作成し、それをもとに教授会で審議の上、決定している。

一部の学科では収容定員充足率が低いものの、大学全体では概ね適切に管理されている。

【参考意見】

○健康栄養学部食品開発科学科は収容定員充足率が低いため、定員の確保が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学則に定められた各学部の教育研究上の目的を達成するため、カリキュラムポリシーを

各学科で明確に示し、学生便覧に明示している。各学部学科の特徴を踏まえてカリキュラムを編成し、授業概要、授業計画、授業の到達目標、成績評価方法、テキスト、参考書などの情報は全てシラバスに掲載され、ホームページで公開されている。

学部学科の特徴を踏まえて学生が理解しやすいように授業方法に工夫がなされ、教授方法の情報交換の機会を設け、学生の学修効果を高める工夫をしている。授業評価アンケートを組織的かつ定期的に実施し、学生の授業内容や方法に関する要望を把握し、授業改善に努めている。

【改善を要する点】

○環境園芸学部環境園芸学科、健康栄養学部管理栄養学科、健康栄養学部食品開発科学科では、年間履修登録単位数の上限が定められていないので、設定するよう改善が必要である。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

環境園芸学科においては、教員と職員間の情報共有や交換をするために定期的に授業担当者による会議を開催すると同時に必要に応じて随時開催し、授業における学修効果を高めている。また、大学院の在籍者数が少なくTAの配置が少ないが、学科により技能職員や助手を配置して授業支援を行っている。「南九州大学ティーチング・アシスタント規程」にてTAを配置し、TAがそれぞれの専門分野を生かし、教員のサポートを有効に行えるように選定している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

「大学履修規程」により、学科ごとに卒業に必要な総単位数が定められ、卒業に必要な教養教育及び専門教育の単位数は最低単位、区分、認定単位の上限が定められている。また、定期試験の受験資格、追試験・再試験の基準が定められている。大学・学部の成績評価基準は「大学履修規程」において規定され、大学院の成績評価基準は大学院履修要項において規定されている。評価方法は、シラバスで明確にされている。「大学履修規程」は学

生便覧に掲載し、全学生に配付して新入生オリエンテーション等で周知している。ウェブポータルサイトからいつでも修得単位の確認ができ､不明なことがあれば､科目担当教員、指導教員、学生支援課等を通して問題解決ができるようになっている。

学部・学科の学位授与方針のもと、学則で定める期間在学し、所定の単位を修得した者は学科の卒業判定会議、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学則に定める学士の学位を授与している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

職業意識形成のための教養科目「キャリア入門」が設定され、進路への意識を高めており、教養・教職センターと協力して実施している。初年次教育科目「フレッシュマンアワー」の中で、職業意識形成のため教学内容に関連する分野の外部講師や卒業生による講演を行っている。子ども教育学科では､「キャリアデザイン」をカリキュラムに組込み、課外に「夢を叶える塾」を開講し職業意識の形成と向上を図っている。インターンシップは、大学全体として就職課が取りまとめ、宮崎県の高等教育機関で組織する「高等教育コンソーシアム宮崎」を通じて県内企業の受入れ先確保と希望する学生への情報提供を行っている。また、就職課は、各学科の授業と連動した就職セミナーの開催、地域経済団体との連携、公的機関との連携、学生への就職支援・相談、情報提供や求人数の確保、合同就職面接会などへのバスの運行、公務員試験対策講座などを実施している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のために、FD 推進委員会を中心とし、組織的かつ定期的に授業評価アンケートの実施に取組み、教育目標の達成状況について点検・評価している。アンケート結果は、教員にフィードバックされた後、教員は授業改善報告書を作成している。また、教育目標の達成状況を学生が感じる魅力度・満足度から点検・評価するためのシステムとして「新入生魅力度調査」と「卒業生満足度調査」が実施されている。結果は「南九州大学 FD 活動報告書」にまとめられ、ホームページに掲載し、公開されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のための支援として、入学前から学生の健康状況などの情報を収集している。入学時には「学生生活ガイドブック」を配付し、オリエンテーションで学生部、学生支援課、保健師、カウンセラー等が心構えを説明するなど、サポート体制が整っている。各種奨学金による経済的支援や課外活動に対しても学生への配慮がなされている。

学生生活全般に係る意見や要望は、意見箱を設置して学生から収集されている。また、保護者懇談会において保護者の意見や要望を聴取する体制ができている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員の採用は、原則として公募により行われ、教育目的及び教育課程に則し、大学設置基準上必要な教員の確保がなされている。教員の配置は、専任教員年齢及び専任教員の担当授業時間数のアンバランスがあるが、全学的に均衡化を図るべく検討されている。

教員の資質・能力向上への取組みは、「FD 推進委員会」が中心となり、学生による授業評価、FD 講演会開催等を組織的に実施されている。

教養教育は、教養・教職センターが実施主体となり、各学科や授業担当教員との連絡調整を取りつつ実施されている。

【参考意見】

○健康栄養学部、人間発達学部、教養・教職センターにおいては、専任教員の年齢構成に偏りがあるため、今後、年齢構成に配慮した人事の検討が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境は、整備されている。施設の運営・管理は、事務局の管理責任部門によって委託業者からの定期的な報告を含め日常的に点検が実施され適切に実施されている。情報サービス施設は、学生の学修意欲を満たすよう整備され、利用時間も適切に設定され運用されている。施設は、耐震、バリアフリー化に配慮した教育環境を整えており、授業を行う学生数についても適切な管理がなされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
法人の経営は、「学校法人南九州学園寄附行為」で定められた理事会により組織体制及び各種規定とともに適切に維持・運営されており、「南九州学園中期 5 カ年経営計画」を策定し、使命・目的への継続的努力の方向性が示されている。
各規定は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などにのっとり制定されており、教育研究機関として必要とされる教育活動、研究倫理、実験安全管理、個人情報、ハラスメント、公益通報などの諸規定が整備されている。
地域に配慮した清掃活動の実施や都城キャンパスに設置した太陽光発電システムを一部の電力として利用するなど環境保全に取組んでいる。
教育及び財務の情報については、「学校法人南九州学園情報公開に関する規程」を制定し、ホームページで公開するなど適切に公開されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
寄附行為において最高意思決定機関として位置付けられている理事会は、年 3 回定例で開催され、法人全般にわたる戦略性を持つ重要案件等は評議員会の意見を参考に決定し、適正な運営を行っている。理事の理事会への出席率は高く、事前の出欠回答書により、欠席の場合の議案に対する意思確認を行っている。また、理事会機能の円滑化・迅速化を図るために常務会を設置し、業務執行上必要とされる事項について毎月 1 回審議する体制を構築している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
大学及び大学院の運営に関する重要事項は、それぞれの学則に規定される教授会、大学院研究科会議において意思決定が行われており、大学の重要事項に関しては、事前に各種検討委員会において審議され、権限と責任の明確化や機能性が整備・確保されている。

学長のリーダーシップを発揮するための仕組みとして、副学長を置くとともに、特に重要な検討委員会には、年度当初の会議に学長が出席し、今後の方針を説明している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
常務会理事、学部長、事務局各部長及び室長がメンバーとなり、「学園運営会議」を組織して法人全般に係る重要事項について審議を行い、法人の意見が大学の運営に反映できる仕組みであるとともに相互のチェック体制となっている。

監事及び評議員は寄附行為に基づき適切に選任されており、監事は理事会及び毎月開催される常務会にも出席し、必要に応じて意見を述べるなどガバナンスが有効に機能してい

る。

法人運営に関して、理事長から全教職員へ直接伝える機会として、「教職員説明会」を開催しており、教職員からの提案は「起案書」により上申され、必要に応じて常務会や教授会の審議事項とされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、「学校法人南九州学園事務組織規程」に基づき構成されており、法人、大学及び短期大学の業務を兼ねて担い、合理的な業務を行っている。各部門の連携は「部長連絡会議」を毎月開催し、情報の共有化を図っており、教授会や各種委員会に事務職員が出席し教職協働が実践できる体制となっている。

職員の資質向上については、「SD 推進委員会」の活動、「職員全体研修会」や「自己研鑽補助制度」などのプログラム、通信制大学院進学への補助の実施など、積極的に取組んでいる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度以降、帰属収支差額は支出超過であるものの、年々改善されており、現時点では借入金に依存することなく運営している。

適切な財務運営を目指し、「南九州学園中期 5 カ年経営計画」を策定して、健全化の具体策を提示している。この点では、平成 30(2018)年度を目途に安定的な財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けて努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
常務会で審議・承認された事業計画をもとに予算案を編成し、評議員会に諮り、理事会で承認するプロセスを踏んでいる。

予算編成や予算執行において、その会計処理は関係規定に従い適正に実施されている。予算外支出については基本的に認めないとするものの、必要な事案は該当部署が起案書を作成し、常務会・理事会の承認を得て執行する手続きをとっており、適正な意思決定のもとで運営している。また、公認会計士や監事により会計監査の体制を整備し、厳正に実施している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
自主的・自律的な自己点検・評価の実施については「南九州大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、適切な実施体制を整えており、必要に応じて外部評価を加えながら定期的に実施している。具体的な活動状況としては、平成 7(1995)年に南九州大学自己点検評価委員会を設置し、平成 7(1995)年度、平成 12(2000)年度、平成 19(2007)年度、平成 23(2011)年度とこれまで計 4 回恒常的に自己点検・評価を行っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「FD 推進委員会」「SD 推進委員会」を設置することにより、エビデンスに基づく透明性ある点検・評価を行うよう基礎情報をはじめ授業評価などのデータ収集と分析を可能とする体制を整備している。また、結果から判明した問題点等については各学部・学科における課題として取上げ、学内共有している。

社会への公表に関しては、平成 19(2007)年度の「自己評価報告書」はホームページ上に公開し、平成 23(2011)年度は「自己点検評価書」冊子を作成している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「南九州大学自己点検・評価委員会規程」に「自己点検・評価を PDCA のサイクルに基づき実行することを目的とする」と明記し、PDCA サイクルを義務化した機能性のある点検・評価の実現を目指している。

平成 25(2013)年度からは、自律的な大学改革を推進する意図で、経営企画戦略室を中心に各学部・学科の現状や問題点、今後の対応等について SWOT 分析を行い、「南九州学園中期 5 カ年経営計画」に反映している。この点からも中期的に継続した改善への仕組みを確立しているといえる。また、「中期 5 カ年経営計画」に従い、具体的な取組みを年度単位の事業計画に落とし込み、実施する準備を整えている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携協力・地域社会への貢献

Ａ－1　地域連携・地域貢献に関する方針の明確化と情報共有

A-1-①　使命・目的に基づいた地域連携・地域貢献の方針の明確化と情報共有

Ａ－2　地域との連携・地域への貢献の具体性

A-2-①　自治体や団体との連携・貢献

A-2-②　産学官の連携・貢献

A-2-③　教育現場との連携・貢献

A-2-④　地域への優秀な人材の供給

A-2-⑤　附属施設その他の取組み

【概評】

教育研究の使命・目的である「食・緑・人」に係る社会に貢献できる人材育成に基づい

て、地域連携推進室が事務組織化され、その方針が明確化されている。宮崎キャンパス、都城キャンパスともに地域に開かれたキャンパスづくりを目標とし、キャンパスそのものを地域住民との共用を視野に入れた整備がなされるなど、地域連携、地域貢献ができる環境が整えられている。

地域との連携・貢献は、各学科の専門性を生かし、教職員や学生によって地域社会と密着した取組みがなされている。環境園芸学科は各地域施設やキャンパスをフィールドとしての技術指導など、子ども教育学科は地域の保育園、幼稚園、小学校等の各種行事にボランティアとしての参加による人権啓発活動など、管理栄養学科は県内唯一の管理栄養士養成校であることから地元密着の栄養指導、食育指導など、食品開発科学科は地域における産官学連携により新ブランド開発などに取組まれている。

これらの取組みによる成果は、宮崎県をはじめ地方自治体、団体、民間企業などに専門職人材が輩出していることである。今後、ますますの活躍を期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 42(1967)年度
所在地　　宮崎県宮崎市霧島 5-1-2
　　宮崎県都城市立野町 3764-1
　　宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋 11609

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
環境園芸学部	環境園芸学科
健康栄養学部	管理栄養学科　食品開発科学科
人間発達学部	子ども教育学科
園芸学・食品科学研究科	園芸学専攻　食品科学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 10 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 11 日	実地調査の実施　　11 月 11 日　第 2 回評価員会議開催

	11 月 12 日　第 3 回評価員会議開催
～11 月 13 日	11 月 13 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人南九州学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 大学総合案内 2015 キャンパスガイド 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 南九州大学学則 南九州大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 南九州大学入学試験要項　平成 27 年度（2015 年度） 南九州大学大学院入学試験要項　平成 27 年度（2015 年度）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 学生便覧　2014（平成 26 年度） ※大学履修規程 p19～39 に掲載 ※大学院学則等 p105～124（履修要項 p112～119）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人南九州学園・南九州大学・南九州短期大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 平成 25・26 年度　学校法人南九州学園役員名簿 理事会・評議員会開催状況（平成 25 年度）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人南九州学園寄附行為　第 3 条	
【資料 1-1-2】	南九州大学教育研究の理念（学生便覧 p1）	
【資料 1-1-3】	南九州大学学則　第 1 条	
【資料 1-1-4】	南九州大学大学院学則　第 2 条	
【資料 1-1-5】	3 つのポリシー（学生便覧）	
【資料 1-1-6】	大学総合案内 2015	資料 F-2 に同じ
【資料 1-1-7】	3 つのポリシー（ホームページ）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人南九州学園寄附行為　第 3 条	資料 1-1-1 に同じ
【資料 1-2-2】	南九州大学教育研究の理念（学生便覧 p1）	資料 1-1-2 に同じ
【資料 1-2-3】	南九州大学学則　第 1 条、第 3 条	
【資料 1-2-4】	南九州大学大学院学則　第 2 条、第 5 条	
【資料 1-2-5】	学部・学科設置の趣旨、基本計画書	
【資料 1-2-6】	南九州大学創立 40 周年記念誌　p16～19（南九州大学の歩み）	
【資料 1-2-7】	南九州大学の沿革	報告書本編 p2～3
【資料 1-2-8】	3 つのポリシー改正新旧対照表	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	南九州大学教育研究の理念（学生便覧 p1）	資料 1-1-2 に同じ
【資料 1-3-2】	南九州大学学則　第 1 条、第 3 条	資料 1-2-3 に同じ
【資料 1-3-3】	南九州大学大学院学則　第 2 条、第 5 条	資料 1-2-4 に同じ
【資料 1-3-4】	大学総合案内 2015	資料 F-2 に同じ
【資料 1-3-5】	キャンパスガイド 2015	資料 F-2 に同じ
【資料 1-3-6】	3 つのポリシー（ホームページ）	資料 1-1-7 に同じ
【資料 1-3-7】	南九州大学教員組織図（ホームページ）	
【資料 1-3-8】	南九州学園中期 5 カ年経営計画	
【資料 1-3-9】	人間発達学部附属子育て支援センター規程	
【資料 1-3-10】	人間発達学部附属環境教育センター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	南九州大学入学試験要項　平成 27 年度（2015 年度）	資料 F-4 に同じ
【資料 2-1-2】	南九州大学大学院入学試験要項　平成 27 年度（2015 年度）	資料 F-4 に同じ
【資料 2-1-3】	アドミッションポリシー（学生便覧 p1～2）	
【資料 2-1-4】	アドミッションポリシー（ホームページ）	
【資料 2-1-5】	入試インフォメーション（ホームページ）	
【資料 2-1-6】	大学説明会資料	
【資料 2-1-7】	オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-8】	リメディアル教育資料	
【資料 2-1-9】	AO 入試エントリーシート	
【資料 2-1-10】	入学試験小論文過去問題集	
【資料 2-1-11】	環境園芸学部・改組検討委員会資料	
【資料 2-1-12】	学生定員及び在籍者数	エビデンス集（データ編）F4、F5
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー（学生便覧 p3～4）	
【資料 2-2-2】	大学履修規程（カリキュラム）	

【資料 2-2-3】	大学教職課程履修要項（中高免・栄教免の課程）	
【資料 2-2-4】	大学教職課程履修要項（幼・小免の課程）	
【資料 2-2-5】	大学教職課程履修要項（特支免の課程）	
【資料 2-2-6】	学芸員養成課程履修要項	
【資料 2-2-7】	管理栄養士養成課程履修要項	
【資料 2-2-8】	栄養士養成課程履修要項	
【資料 2-2-9】	食品衛生管理者・監視員養成課程履修要項	
【資料 2-2-10】	保育士養成課程履修要項	
【資料 2-2-11】	測量士補養成課程履修要項	
【資料 2-2-12】	造園施工管理士補養成課程履修要項	
【資料 2-2-13】	生活園芸士養成課程履修要項	
【資料 2-2-14】	フードスペシャリスト養成課程履修要項	
【資料 2-2-15】	健康食品管理士養成課程履修要項	
【資料 2-2-16】	樹木医補養成課程履修要項	
【資料 2-2-17】	自然再生士補養成課程履修要項	
【資料 2-2-18】	環境園芸学科専攻別履修モデル（全体版・専攻別版）	
【資料 2-2-19】	環境園芸学科専攻履修モデル説明会資料	
【資料 2-2-20】	造園ガーデニング実習Ⅰ・Ⅱ担当者連絡会資料（環境園芸学科）	
【資料 2-2-21】	管理栄養学科講義アンケート	
【資料 2-2-22】	食品開発科学科食品学実験教材	
【資料 2-2-23】	GPA(Grade Point Average)評価基準	
【資料 2-2-24】	子ども教育学科履修の手引き	
【資料 2-2-25】	人間発達学部 e ポートフォリオ施設利用心得	
【資料 2-2-26】	平成 25 年度南九州大学 FD 活動報告書	
【資料 2-2-27】	シラバス（ひな形）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	南九州大学教務委員会規程	
【資料 2-3-2】	南九州大学学生指導委員会規程	
【資料 2-3-3】	平成 26 年度授業時間割	
【資料 2-3-4】	オリエンテーション資料	
【資料 2-3-5】	南九州大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	TA 配置表	
【資料 2-3-7】	環境園芸学部フィールドセンター会議議事録	
【資料 2-3-8】	環境園芸学科実験実習授業担当表	
【資料 2-3-9】	環境園芸学科実習ノート	
【資料 2-3-10】	環境園芸学科課題レポート	
【資料 2-3-11】	環境園芸学科小テスト・授業アンケート	
【資料 2-3-12】	平成 21～26 年度環境園芸学科学生担当委員整理表	
【資料 2-3-13】	環境園芸学科学年関連教職員連絡会議資料	
【資料 2-3-14】	オフィスアワー資料（教員時間設定一覧）	
【資料 2-3-15】	平成 25 年度学生相談室活動報告	
【資料 2-3-16】	平成 25 年度新入生魅力度調査・卒業生満足度調査報告	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	南九州大学学則　第 28～31 条	
【資料 2-4-2】	南九州大学大学院学則　第 20～23 条	
【資料 2-4-3】	大学履修規程	
【資料 2-4-4】	大学院履修要項	
【資料 2-4-5】	大学院修士学位審査規程	

【資料 2-4-6】	教授会議事録（卒業判定）	
【資料 2-4-7】	研究科会議議事録（修了判定）	
【資料 2-4-8】	GPA(Grade Point Average)評価基準	資料 2-2-23 に同じ
【資料 2-4-9】	科目等履修生規程	
【資料 2-4-10】	研究生規程	
【資料 2-4-11】	高等教育コンソーシアム宮崎単位互換協定書	
【資料 2-4-12】	特別聴講学生規程	
【資料 2-4-13】	シラバス（ひな形）	資料 2-2-27 に同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	フレッシュマンアワー授業計画	
【資料 2-5-2】	環境園芸学科資格取得支援のまとめ	
【資料 2-5-3】	食品開発科学科キャリアフォーメーション関係資料	
【資料 2-5-4】	子ども教育学科キャリアデザイン関係資料	
【資料 2-5-5】	キャリア入門関係資料	
【資料 2-5-6】	子ども教育学科「夢かな」資料	
【資料 2-5-7】	平成 25 年度就職課年間行事予定表	
【資料 2-5-8】	平成 25 年度就職課活動資料	
【資料 2-5-9】	平成 25 年度就職状況資料	
【資料 2-5-10】	就活ハンドブック	
【資料 2-5-11】	平成 25 年度ハローワーク出張相談資料	
【資料 2-5-12】	平成 25 年度コンソーシアム就活資料	
【資料 2-5-13】	平成 25 年度合同説明会資料	
【資料 2-5-14】	平成 25 年度都城市南九州大学就職支援協議会資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度授業評価アンケート結果報告	
【資料 2-6-2】	平成 25 年度新入生魅力度調査・卒業生満足度調査報告	資料 2-3-16 に同じ
【資料 2-6-3】	GPA(Grade Point Average)評価基準	資料 2-2-23 に同じ
【資料 2-6-4】	子ども教育学科「ニュースレター」第 12 号	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活ガイドブック	
【資料 2-7-2】	南九州学園奨学金規程	
【資料 2-7-3】	台風襲来等及び公共交通機関の運行停止に伴う授業の取り扱いについて	
【資料 2-7-4】	学校法人南九州学園学生等に関する個人情報の保護に関する規程	
【資料 2-7-5】	学校法人南九州学園学生等に関する個人情報の保護に関する規程施行細則	
【資料 2-7-6】	学校法人南九州学園学生表彰規程	
【資料 2-7-7】	学校法人南九州学園災害等罹災者学納金減免規程	
【資料 2-7-8】	学校法人南九州学園キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-9】	学校法人南九州学園ハラスメント相談員に関する規程	
【資料 2-7-10】	学校法人南九州学園ハラスメント調査会に関する規程	
【資料 2-7-11】	学生生活（学生便覧）	
【資料 2-7-12】	学生心得（学生便覧）	
【資料 2-7-13】	南九州大学ネットワーク利用基準	
【資料 2-7-14】	学生ポータルシステム	
【資料 2-7-15】	平成 25 年度学生相談室活動報告	資料 2-3-15 に同じ
【資料 2-7-16】	平成 25 年度保健室利用状況	

【資料 2-7-17】	健康調査票ひな形	
【資料 2-7-18】	感染症・予防接種記録票ひな形	
【資料 2-7-19】	学生の課外活動への支援状況	
【資料 2-7-20】	学生支援のための教職員のガイドラン	
【資料 2-7-21】	南九州学園奨学金貸与状況	エビデンス集（データ編）2-13
【資料 2-7-22】	学生満足度アンケート調査	
【資料 2-7-23】	南九州大学保護者懇談会資料	
【資料 2-7-24】	平成 25 年度授業評価アンケート結果報告	資料 2-6-1 に同じ
【資料 2-7-25】	平成 25 年度授業参観報告	
【資料 2-7-26】	平成 25 年度 FD 講演会報告	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人南九州学園就業規則　第 6 条	
【資料 2-8-2】	南九州学園採用人事に関する規程（専任教職員の部）	
【資料 2-8-3】	南九州学園における任期付き教員に関する規程	
【資料 2-8-4】	南九州大学教員昇任等審査規程	
【資料 2-8-5】	南九州大学教員資格審査内規	
【資料 2-8-6】	南九州大学 FD 推進委員会規程	
【資料 2-8-7】	平成 25 年度に実施した FD 活動一覧	
【資料 2-8-8】	平成 25 年度授業評価アンケート結果報告	資料 2-6-1 に同じ
【資料 2-8-9】	平成 25 年度授業参観報告	資料 2-7-25 に同じ
【資料 2-8-10】	平成 25 年度 FD 講演会報告	資料 2-7-26 に同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	キャンパスマップ	
【資料 2-9-2】	宮崎・都城キャンパス施設配置図	
【資料 2-9-3】	校地校舎の面積等	エビデンス集（データ編）2-18～2-22
【資料 2-9-4】	図書館ホームページ	
【資料 2-9-5】	図書館 OPAC システム	
【資料 2-9-6】	図書館利用案内	
【資料 2-9-7】	開館カレンダー	
【資料 2-9-8】	蔵書数等の推移（過去 3 年間）	
【資料 2-9-9】	図書館利用状況（過去 3 年間）	
【資料 2-9-10】	学生ポータルシステム	
【資料 2-9-11】	宮崎キャンパス情報処理関連施設利用心得	
【資料 2-9-12】	都城キャンパス情報処理関連施設利用心得	
【資料 2-9-13】	南九州大学環境園芸学部附属フィールドセンター規程	
【資料 2-9-14】	南九州大学環境園芸学部附属フィールドセンター施設、車両及び物品取扱要領	
【資料 2-9-15】	学生満足度アンケート調査	資料 2-7-22 に同じ
【資料 2-9-16】	平成 26 年度授業時間割	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人南九州学園寄附行為	
【資料 3-1-2】	学校法人南九州学園常務会設置規程	
【資料 3-1-3】	南九州学園中期 5 カ年経営計画	
【資料 3-1-4】	南九州学園研究活動の不正行為への対応に関する規程	

【資料 3-1-5】	南九州大学倫理委員会規程	
【資料 3-1-6】	南九州大学遺伝子組換え実験安全管理委員会規程	
【資料 3-1-7】	南九州大学遺伝子組換え実験安全管理規程	
【資料 3-1-8】	学校法人南九州学園学生等に関する個人情報の保護に関する規程	資料 2-7-4 に同じ
【資料 3-1-9】	学校法人南九州学園学生等に関する個人情報の保護に関する規程施行細則	資料 2-7-5 に同じ
【資料 3-1-10】	学校法人南九州学園教職員等に関する個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-11】	学校法人南九州学園教職員等に関する個人情報の保護に関する規程施行細則	
【資料 3-1-12】	学校法人南九州学園キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	資料 2-7-8 に同じ
【資料 3-1-13】	学校法人南九州学園ハラスメント相談員に関する規程	資料 2-7-9 に同じ
【資料 3-1-14】	学校法人南九州学園ハラスメント調査会に関する規程	資料 2-7-10 に同じ
【資料 3-1-15】	学校法人南九州学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-16】	学校法人南九州学園危機管理規程	
【資料 3-1-17】	学校法人南九州学園宮崎キャンパス消防計画	
【資料 3-1-18】	学校法人南九州学園都城キャンパス消防計画	
【資料 3-1-19】	台風来襲等及び公共交通機関の運行停止に伴う授業の取り扱いについて	
【資料 3-1-20】	学校法人南九州学園情報公開に関する規程	
【資料 3-1-21】	情報の公表（ホームページ）	
【資料 3-1-22】	南九州学園時報	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人南九州学園寄附行為	資料 3-1-1 に同じ
【資料 3-2-2】	学校法人南九州学園常務会設置規程	資料 3-1-2 に同じ
【資料 3-2-3】	平成 25･26 年度学校法人南九州学園役員名簿	
【資料 3-2-4】	平成 25 年度理事会・評議員会開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	南九州大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	南九州大学教授会議題運営委員会規程	
【資料 3-3-3】	南九州大学教務委員会規程	
【資料 3-3-4】	南九州大学学生指導委員会規程	
【資料 3-3-5】	南九州大学 FD 推進委員会規程	
【資料 3-3-6】	南九州学園 SD 推進委員会規程	
【資料 3-3-7】	平成 26 年度南九州大学各委員会委員名簿	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	部長連絡会議資料	
【資料 3-4-2】	学校法人南九州学園組織図	
【資料 3-4-3】	学校法人南九州学園運営会議規程	
【資料 3-4-4】	平成 25 年度理事会・評議員会開催状況	資料 3-2-4 に同じ
【資料 3-4-5】	平成 25 年度教職員説明会の開催資料	
【資料 3-4-6】	南九州学園時報	資料 3-1-22 に同じ
【資料 3-4-7】	平成 25 年度監査報告書（監事）	
【資料 3-4-8】	起案書ひな形	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人南九州学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人南九州学園経営企画戦略室事務組織規程	
【資料 3-5-3】	学校法人南九州学園地域連携推進室事務組織規程	

【資料 3-5-4】	南九州学園採用人事に関する規程（専任教職員の部）	
【資料 3-5-5】	南九州学園 SD 推進委員会規程	資料 3-3-6 に同じ
【資料 3-5-6】	平成 25 年度 SD 推進委員会活動報告書	
【資料 3-5-7】	平成 26 年度南九州大学各委員会委員名簿	資料 3-3-7 に同じ
【資料 3-5-8】	平成 25 年度南九州学園 SD 研修会資料	
【資料 3-5-9】	自己研鑽補助制度の資料	
【資料 3-5-10】	平成 25 年度学外研修参加状況報告	
【資料 3-5-11】	桜美林大学入学を示す資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	南九州学園中期 5 カ年経営計画	資料 3-1-3 に同じ
【資料 3-6-2】	平成 26 年度事業計画、予算編成方針	
【資料 3-6-3】	南九州学園資産運用規程	
【資料 3-6-4】	平成 26 年度予算書	
【資料 3-6-5】	平成 21 年度～平成 25 年度決算書	
【資料 3-6-6】	消費収支計算書関係比率（法人）（過去 5 年間）	エビデンス集（データ編）表 3-5
【資料 3-6-7】	消費収支計算書関係比率（大学）（過去 5 年間）	エビデンス集（データ編）表 3-6
【資料 3-6-8】	貸借対照表関係比率（法人）（過去 5 年間）	エビデンス集（データ編）表 3-7
【資料 3-6-9】	要積立額に対する金融資産の状況（法人）（過去 5 年間）	エビデンス集（データ編）表 3-8
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	南九州学園経理規程	
【資料 3-7-2】	南九州学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	南九州学園資産運用規程	資料 3-6-3 に同じ
【資料 3-7-4】	平成 25 年度監査報告書（監事）	資料 3-4-7 に同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	南九州大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	平成 25 年度南九州大学自己点検・評価委員会名簿	
【資料 4-1-3】	南九州大学自己評価報告書（平成 19 年度）	
【資料 4-1-4】	南九州大学自己点検評価書（平成 23 年度）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25 年度に実施した FD 活動一覧	
【資料 4-2-2】	平成 25 年度授業評価アンケート結果報告	
【資料 4-2-3】	学生満足度アンケート調査	
【資料 4-2-4】	南九州大学自己点検・評価委員会規程	資料 4-1-1 に同じ
【資料 4-2-5】	平成 25 年度南九州大学自己点検・評価委員会名簿	資料 4-1-2 に同じ
【資料 4-2-6】	南九州大学自己評価報告書（平成 19 年度）	資料 4-1-3 に同じ
【資料 4-2-7】	南九州大学自己点検評価書（平成 23 年度）	資料 4-1-4 に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	南九州大学自己点検・評価委員会規程	資料 4-1-1 に同じ
【資料 4-3-2】	平成 25 年度南九州大学自己点検・評価委員会名簿	資料 4-1-2 に同じ
【資料 4-3-3】	南九州大学自己評価報告書（平成 19 年度）	資料 4-1-3 に同じ
【資料 4-3-4】	南九州大学自己点検評価書（平成 23 年度）	資料 4-1-4 に同じ
【資料 4-3-5】	SWOT 分析データ（南九州学園中期 5 カ年経営計画）	資料 3-6-1 に同じ

基準 A. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携・地域貢献に関する方針の明確化と情報共有		
【資料 A-1-1】	南九州大学教育研究の理念（学生便覧 p1）	
【資料 A-1-2】	学校法人南九州学園地域連携推進室事務組織規程	
A-2. 地域との連携・地域への貢献の具体性		
【資料 A-2-1】	エバーグリーンセミナー関係資料	
【資料 A-2-2】	ボランティアフェスティバル関係資料	
【資料 A-2-3】	「食と農をキビリ隊」活動記録	
【資料 A-2-4】	「地場産物を食べて心・体も元気に」活動記録	
【資料 A-2-5】	みやざきテクノフェアー関係資料	
【資料 A-2-6】	教育シンポジウム関係資料	
【資料 A-2-7】	平成 26 年度免許状更新講習資料	
【資料 A-2-8】	産学官連携関係資料	
【資料 A-2-9】	南九州大学人間発達研究　第 1 巻～第 4 巻	
【資料 A-2-10】	高大連携関係資料	
【資料 A-2-11】	南九州学園通信　第 20 号、第 21 号	

59　武蔵野音楽大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、武蔵野音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神に定められた「和」の心及び教育方針として掲げられた「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」は寄附行為、大学学則、大学院学則などに明記され、その教育方針に基づいて、学部及び各学科、博士前期課程及び各専攻並びに博士後期課程の教育研究上の目的が人材育成像とともに設定されている。学生生活の規範として学則に規定された「3P 主義：礼儀（Propriety）、清潔（Purity）、時間厳守（Punctuality）」は、音楽を目指す学生の人間形成に即した教育にとどまらず、教職員にも実践が求められ、教職協働の教育活動が実現されている。

平成 25(2013)年に理事会決議された「学校法人武蔵野音楽学園中期計画」には建学の精神及び大学の使命・目的が反映されており、学園全体の発展が目指されている。とりわけ「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」では、大学に求められる役割の変化に沿った学科組織の改組及び教育研究目的の検討が進められている。

「基準２．学修と教授」について

建学の精神及び教育方針に基づいて定められたアドミッションポリシーは、入学試験要項などにおいて周知され、入学試験ではそれに従って実技科目、共通科目、面接が適切かつ綿密に実施されている。教育研究上の目的を達成するために作成されたカリキュラムポリシーにのっとって教育課程が編成され、習熟度別クラス編成や TA(Teaching Assistant)の活用など、教授法に係る工夫がされている。また、学校創立以来根付いてきた教職協働によって学修支援及び授業支援が行われ、退学者の在籍者に対する比率は約 1%にとどまっている。単位認定は、公平性が担保された方法による実技科目試験や、同じ基準で評価する統一試験などによって厳格に行われ、進級及び卒業・修了認定などの基準などを定めている。

学生生活全般に関わる事項を扱う委員会組織が確立され、学生部を中心に健康相談や生活相談のみならず心的支援や経済的支援に努めている。また、キャリア支援としては、課外講座のほかに、全ての教養科目担当教員が後期の第 1 週目の授業でキャリア教育に相応しい内容を取扱うという取組みが行われている。

設置基準上必要とされる数を大幅に上回る専任教員を配置し、質の高い教育を学生に行き渡らせ、教員は外国人客員教授による実技レッスンの受講などによって、実技及び指導法の向上を図っている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人は目的を寄附行為に定め、「事務組織規則」や「就業規則」などによって適正に運営されている。その目的の実現に向けては「学校法人武蔵野音楽学園中期計画」を策定し、継続的努力が図られている。また、コンプライアンス体制が推進され、内部監査も規定に定められている。財務情報についてはホームページに事業報告書の一章として掲載され、教育情報もホームページに所載されている。

学長の諮問に応えるために教授会、研究科委員会、大学運営委員会が設置され、学長はそれらの会議体を統括することによって大学の教学運営及び管理運営上の最高責任者として機能している。大学運営委員会は、その下部組織である 10 の委員会及び 14 の部会等からの提議についても審議しており、学長のリーダーシップと教職員からのボトムアップがバランスよく機能している。また、学長は理事長と同一人であることから法人運営協議委員会の委員長も務め、教学部門と管理部門との連携が円滑に行われる体制がとられている。

平成 25(2013)年度の収支差額は収入超過であり、かつ借入金等外部負債もなく、財務状況は健全である。次年度以降数年間は「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」のために経費の一時的支出が見込まれるが、それに対しても資金面での不安は見られない。会計処理は「経理規則」にのっとり行われ、会計監査の体制も整備されている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 5(1993)年に理事長の諮問機関として学長を委員長とする「自己点検・評価委員会規則」を制定し、続いて平成 12(2000)年には「自己点検・評価実施要綱」を定め、大学の目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動及び管理運営に関する自主的・自律的な点検・評価を恒常的に行っている。また、「学生による授業評価アンケート調査」や「学生満足度調査」を実施し、その分析結果が授業の改善のみならず学生サービスの改善にもつなげられている。自己点検・評価の実施が報告書の作成をもって終わることなく、改善・向上に向けての PDCA サイクルの仕組みが確立し機能している。

総じて、創立以来受継がれてきた建学の精神と二つの教育方針のもと、音楽大学としての特性を踏まえた特色ある教育や学生支援が施され、音楽芸術と人間性との調和がとれた人材が育成されている。また、「3P 主義」が行き渡り、教職協働も徹底されている。変化する社会の要請に応える音楽大学を目指して「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」が推進される中、財務状況も極めて健全である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.演奏活動」「基準 B.社会連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】
基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】
「武蔵野音楽学園寄附行為」第 3 条に、建学の精神を大学の前身である武蔵野音楽学校創立時より受継がれる「和」の心及び教育方針を「音楽芸術の研鑽」「人間形成」とうたい、これに基づいて大学及び大学院の使命・目的が大学学則第 1 条と大学院学則第 1 条とに明記されている。また、その方針に従って学部及び学部の各学科、学部及び各学科、博士前期課程及び各専攻並びに博士後期課程の教育研究上の目的が詳細に設定され、学生便覧と大学院学生便覧に具体的かつ簡潔に明示されている。
音楽をする者の人格完成を目指して、学則第 1 条には学生生活の規範として「3P 主義」が定められ、学生便覧、キャンパスガイド、ホームページなどに広く明記されている。

【優れた点】
○日常的な学園生活の規範として設定した「3P 主義」を習慣化することによって音楽をする者の人格形成を行っていることは、高く評価できる。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性
1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
掲げられた二つの教育方針のうち、「音楽芸術の研鑽」を第一義としつつ、もう一つの「人間形成」の具現化のために教養教育を重視している。また、音楽を志す者の人間形成を目指して「3P 主義」を掲げ、学生生活の中での実践に努めている。
大学の使命・目的は、学校教育法第 83 条第 1 項・第 2 項、大学院の使命・目的は同法第 99 条第 1 項に即して規定され、学部及び各学科の教育研究上の目的は大学設置基準第 2 条、博士前期課程及び各専攻並びに博士後期課程の教育研究上の目的は大学院設置基準第 1 条の 2 に即して明確に定められている。
これまで社会の要請に対応して学科の増設を行ってきたが、平成 29(2017)年度に完遂予定の「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」に合わせ、大学に求められる役割の変化に応じて学科組織の改組及び教育研究目的の見直しが行われている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
建学の精神及び大学の使命・目的は、理事会をはじめ大学の諸会議や研修会において役員や教職員から理解と支持を得、学生には学生便覧やシラバスなどによって徹底が図られている。また、保護者や卒業生にも後援会や同窓会組織を通して広く周知されるよう努力している。

平成25(2013)年度より、公的な機関として安定的な法人運営の発展を図ることを目的に、抜本的改革となる「学校法人武蔵野音楽学園中期計画」が法人の建学の精神及び大学の使命・目的に沿って実施に移されている。また、自己点検委員会を中心に教育目的などの見直しを行い、将来構想委員会において中・長期的諸課題の基本的事項を審議・検討する体制がとられている。建学の精神及び大学の使命・目的は教授会及び研究科委員会の審議を経、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されている。

また、使命・目的及び教育目的に沿って学部、研究科に加えて別科、図書館、楽器博物館から成る教育研究組織が整えられている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーは、大学の目的・使命や教育目的等に基づいて明確に定められ、入学試験要項に明記するとともに、ホームページとキャンパスガイドに掲載し、受験講習会、オープンキャンパス、学校説明会等において説明することによって周知を図っている。

入学試験は、アドミッションポリシーに沿って、実技試験、学科試験、面接試験を公正かつ適切な方法で行っている。

収容定員については、充足率が低い学科もみられるが、平成 29(2017)年度に完遂する「プロジェクト」、教育研究組織の大幅な改組、学生募集を企画運営する「入学センター」の設置などで充足率の改善を図っている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、学部及び各学科の教育研究上の目的、博士前期課程及び各専攻並びに博士後期課程の教育研究上の目的を達成するために適切に作成され、シラバスやホームページに公表されている。教育課程は、カリキュラムポリシーに基づいて専門科目、共通基礎専門科目、共通教育の科目を三つの柱として体系的に構成されており、専門科目では学年制、教養科目では 4 年間分割履修、また年次ごとの履修登録単位上限設定や第 3 年次進級基準などにより適切に編成されている。

教授方法については、前学年度の統一試験の成績による習熟度別クラス編制や演習に相応しい少人数のクラス編制などの工夫がなされている。また、FD(Faculty Development)委員会を中心に「ジャンル別歴史横断年表」や英語と独語それぞれの「共通の教材」を作成し、教育内容・方法の改善に取組んでいる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教職協働の重要性が「職員研修会」や「全教員・主任以上会議」などにおける学長の講話により全教職員に徹底され、それに基づき入学前教育、オリエンテーション、ガイダンス、履修相談、個人面談、出席管理、TA 及び SA(Student Assistant)の活用、オフィスアワーの設定、カウンセリング、留学支援など多くの学生支援が行われている。また、学生の悩みやニーズに即応できる新たな仕組みとして、教員、学務部、学生部、演奏部が一体となった横断的な支援体制を構築する計画が立てられ、学修支援及び授業支援の充実が図られている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則や学位規定等の諸規定に明確に定められ、学生便覧等に明記している。単位認定の基準となる成績評価に関しては、実技科目では10人程度の採点者の最高点と最低点を除外した有効採点者の平均を得点とし、学科科目では複数のクラスが開講されている同一科目で統一試験が実施されるなど、公平性が担保され、厳正かつ公正に適用されている。シラバスは、記載されている科目については厳格な評価を行うための成績評価基準が明示され、更に自学自習欄を設けることにより学修時間の確保に努めている。また、GPA(Grade Point Average)を用いた学生の履修実態に即した厳格な評価も行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育は、教養科目の担当者が各授業科目の中でキャリア教育に関する内容を取上げ、実施している。また、授業科目の中にキャリア教育を位置付け、課外の講座を開催している。学生部就職課では 2 人のキャリアカウンセラー有資格者を含めた 4 人体制で相談・指導を実施するなど、担当職員を中心にしてキャリア教育のための支援体制が整備されている。教職を志望する学生に対しては、大学が所在する練馬区の教育委員会と連携し、教育実習事前指導としての「プレ実習」を実施している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

厳正に行われる進級判定、卒業判定、修了判定によって、教育目標の達成状況は確認されている。教育目的達成状況の点検評価として「学生による授業評価アンケート調査」「学

生満足度調査」を行い、結果は部会ごとに点検評価を行い FD 委員会において改善策を討議する等、点検評価の体制が出来ている。「学生満足度調査」は、学修だけでなく、学生生活の満足度を問う貴重な調査となっている。

評価結果のフィードバックについては、授業を担当する教員ごとに集計され、その結果については、前回の調査と併せて担当教員に通知され、その後所見を求めるなど、効果的な方法となっている。改善の必要な項目については、大学全体として各部会や FD 委員会等で検討を行うことにより、組織的に取組みが実践されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部の所掌のもと保健室や学生相談室が設置され、学生からの健康相談、心的相談、生活相談に組織的に対応できている。福井直秋記念奨学金や日本学生支援機構の奨学金等により、学生への経済的支援が行われ、自然災害で被害を受けた学生に対する授業料の減免も実施している。グローバル化する大学教育に不可欠な留学生に対しては、授業料減免制度と併せて学務部、学生部及び演奏部の連携による研修が実施されている。十分な収容数のある学生寮を管理し、専任職員が常時配属されている。

学生の意見･要望に関しては､「個人レッスン」担当教員又は学生部職員による個人面談、保健室・学生相談室等での聞取り、学生が組織する学友会執行部、クラブ連絡会、学園祭実行委員会、学寮委員会等からの意見聴取など、さまざまな方法により把握され、その情報を学生生活支援に役立てている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準及び大学院設置基準上必要な専任教員数は十分に満たしている。教員の採用、昇任については、「職員の任免に関する規定」及び「教育職員選考基準」にのっとり、適正に行われている。

「学生による授業評価アンケート調査」の結果及びそれに対する学科長や科目等の責任者による講評を参考にして、教員一人ひとりが教育内容・方法等の改善を図っている。また、外国人客員教授による実技研修、公開講座等を利用した研修など、教員が参加することができる研修が数多く設定されている。

教養教育に関しては、「教養・体育部会」において協議・検討が行われ、部会の枠を越えた案件については、学務委員会又は教授会での審議を行うなど、組織上の措置や運営上の責任体制が整備されている。

【参考意見】

○専任教員のうち、61 歳以上の割合が高く、年齢構成上偏りがあるので、是正が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

施設設備については設置基準を満たしており、教育環境に関する満足度調査を行い、改善に努めている。平成 28(2016)年度末に完遂となる「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」において、「ベートーヴェンホール」を除くキャンパスの全ての建物を建替えることにより、耐震問題の解決を含め教育研究環境の充実と質の向上が図られている。

授業を行う学生数に関しては、音楽大学の実技指導は 1 対 1 が原則であり、その他の専門科目についても数人のグループ指導あるいは教材・課題に応じた人数のクラス授業となっており教育効果は高い。共通基礎専門科目及び共通教育の科目についても、少人数制が維持され良好な教育環境である。

【優れた点】

○四つの本格的なコンサートホール、日本最大級の音楽大学図書館、日本最初かつ最大級の楽器博物館等の教育施設が、教育研究上大きな効果を挙げている点は高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
「武蔵野音楽学園寄附行為」第 3 条に法人の目的を定め、関係法令・諸規定などに基づいて適正な運営が行われている。また就業規則をはじめ、個人情報、ハラスメント、公益通報保護、利益相反等も規定として整備され、研究費についても科学研究費取扱規定、公的研究費取扱規定等、きめ細かく管理されている。
使命・目的を実現するための継続的努力として、経営基盤、教育研究、施設整備等、各部門においてそれぞれの中期目標と具体的計画を明示した「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」を含んだ「学校法人武蔵野音楽学園中期計画」を策定し、実現を目指している。
環境保全、人権、安全についても適切に配慮され、情報公開については閲覧規定を整備し、ホームページにおいて教育情報を、事業報告書において財務情報を公表している。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
理事会は、「武蔵野音楽学園寄附行為」第 5 条及び第 8 条に基づき 6 人の理事を選出し、年間 4 回程度開催されている。また、「武蔵野音楽学園寄附行為」第 5 条及び第 9 条に基づき選任された 2 人の監事が毎回の理事会に出席する等、適正に開催されている。
理事会のもとには「武蔵野音楽学園運営協議委員会」を設置し、理事会の恒常業務等の迅速な執行を行う等、意思決定を円滑に進める役割を担っている。
また「武蔵野音楽学園将来構想委員会」を設置し、社会の変化に対応する体制を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の諮問機関として大学運営委員会を設置し、そのもとに 10 の委員会を組織し、その他各学科及び共通基礎教育、共通教育に 14 の部会を置いている。それぞれの委員会や部会の規則に基づいて所掌事項につき審議・決定が行われ、上部委員会等に付議・報告される仕組みが整備されている。加えて、平成 27(2015)年度に向けて副学長、IR(Institutional Research)機関の組織が整備されるなど、権限と責任が明確になっている。

学長は大学運営委員会の委員長、教授会の議長及び研究科委員会の委員長となっており、学長が教学運営上の最高責任者として機能している。

委員会や各部会では、教員や関係する事務職員が一体となって教職協働により大学運営に参画し、より組織的・計画的に幅広い意見が集約されている。また、「武蔵野音楽学園職員研修会」や「武蔵野音楽大学全教員・主任以上会議」等においても学長の指針が明確に伝達されるなど、多方面に渡り、学長のリーダーシップが発揮されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は学長兼務であり、教学部門の重要な会議体である教授会、研究科委員会、大学運営委員会及び管理部門の主要な会議体である「法人運営協議委員会」においても委員長を務めることで、制度上、教学部門と管理部門の連携が円滑に行われる体制が整っていると同時に、毎週の「武蔵野音楽学園法人・大学連絡会」により情報を共有し連携を密にしている。

寄附行為に基づき監事と評議員を適正に配置している。監事は、寄附行為に規定されている業務の他にも財産等についての質疑応答を重ねることなどにより、理事会を監督する機関としてチェック機能を果たしている。また、大学運営委員会において、学長から法人との協議に基づく事項や自らの方針に基づいて構想する事項が諮問されるのに対し、10 の委員会と 14 の部会で検討されたそれぞれの所掌事項についての課題・改善策・要望等が提起され、リーダーシップとボトムアップのバランスがとられている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
事務組織について、職制及び責任を事務規則に定め、それぞれの責任と権限に基づいて業務を執行している。また雇用形態ごとに就業規則を定める等、権限、責任が明確にされ適正に運営されている。
職員の資質能力向上については、毎年の「武蔵野音楽学園職員研修会」「武蔵野音楽大学全教員・主任以上会議」「武蔵野音楽学園新任者研修会」「武蔵野音楽学園職階別研修会」等の開催と、外部機関への派遣及び学外研修会の参加等において能力開発を行っている。
また、「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」により、教育研究を支える事務組織として一層堅固な体制の確保を予定している。

【優れた点】
○外部機関への出向研修について規定を制定し、積極的に毎年実施していることは大学職員の能力開発及び育成において大変有意義であり評価できる。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
中長期的な計画について、平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度までの「学校法人武蔵野音楽学園中期計画」を策定し「消費収支の均衡に関する目標」「資金収支の健全性に関する目標」について具体的な目標を定め推進している。
過去 5 年間の帰属収支差額には単年度の特殊要因により支出超過も見られるが、退職金関連科目等を勘案した経常的な収支差額は帰属収支、消費収支ともに収入超過である。
「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」による設備充実等に伴い大規模な投資を予定しているが、自己資金比率は高く借入金もないことから、健全な法人運営が可能な状態にある。外部資金導入については、「資金運用細則」等に従った資金運用により安定した収入を確保している。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づいた「経理規則」を制定し、規則に沿った会計処理を行っている。また、「学校会計経理処理基準」を定め部門別会計を作成し、各設置校の状態を理事会等で確認できるよう細かい管理がなされている。

予算及び必要が生じた場合の補正予算や決算について、理事会と評議員会は、適正に開催されている。会計監査については、2 人の監事が立会い 5 人程度の公認会計士により中間監査、期末監査が行われており、内部監査も規定に定められている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 5(1993)年に制定された「自己点検・評価委員会規則」に沿って自己点検・評価委員会を発足させ、平成 12(2000)年には大学の使命・目的に沿った「自己点検・評価実施要領」を定めている。その自己点検・評価委員会のもと、11 の部署、16 の委員会、14 の部会が評価項目ごとの担当区分に基づいてその所管事項について点検・評価を実施し、同委員会がその結果を取りまとめ､公表するといった恒常的･自律的な体制が整えられている。

また、平成 12(2000)年度から 13(2001)年度、平成 14(2002)年度、平成 15(2003)年度、平成 16(2004)年度、平成 24(2012)年度に自発的な自己点検・評価を行い、平成 18(2006)年度を対象に日本高等教育評価機構による認証評価を受審するなど、自己点検・評価を定期的に実施している。

平成 24(2012)年度には大学の目的・使命に即した評価基準、評価項目等のあり方を「演奏活動」と「社会連携」を新基準として設けるなど大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に当たり、詳細なエビデンスの種類や担当区分を明確に設け、各委員会、部会に必要な資料及びデータの提出を求め、それらのエビデンスに基づいた自己点検・評価活動を行っており、「自己点検・評価報告書」をホームページに公開している。

また、自己点検・評価の一環として実施している「学生による授業評価アンケート調査」も定期的に行われており、学内及び文部科学省をはじめとする外部関係機関にも配付し、公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果、改善が必要と認められる事項については、教授会、研究科委員会の審議を経て、理事会の決定に基づき改善等が行われる体制となっており、自己点検委員会での検討結果は、教育研究目的等の改定、三つの方針の改定、教育研究活動組織の検討、学生募集組織の設置、事務組織の検討等の課題を抽出し、改善への計画、努力がなされている。

また、自己点検・評価において明らかになった処置・改善が必要な事項を、学務委員会や教授会等で審議又は「中期計画策定委員会」で検討し、学則改正や組織再編に着手している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．演奏活動

A－1　教育の成果発表の場としての演奏活動

A-1-①　演奏会の開催目的とその管理・運営

A-1-②　演奏会活動とその成果

【概評】

建学の精神とこれに基づく教育理念の実現のために、四つのコンサートホールを整備・利用し、年間約 100 回に及ぶ演奏会を開催することによって、学生に聴衆を前にして高度な演奏を安定的に行う能力を修得させるための学修の場を提供し、同時に自らが演奏会を開催することの意義と責任とを理解させている。

国内各地での演奏会では、当該地域の高校生と共演したり、中・高等学校でのクリニック（演奏技術の指導）を実施したりするなど、地域の音楽文化普及・向上にも寄与している。一方、過去 14 回の海外公演や、リスト音楽院（ハンガリー）、ジュリアード音楽院（米国）など国外の著名な大学の演奏団体の招へいによって、演奏を通じての国際交流活動を活発に展開している。こういった演奏活動を財政面で支えるため、平成 7(1995)年に「演奏活動特別基金」を設け、その運用によって経費の一部が賄われているのは高く評価できる。

国内外の演奏会の出演者の選出によっては、出演者が特定の学生に偏る事態が生じる可能性が高く、とりわけアンサンブルの授業やレッスンが少ないピアノ専攻等においては、出演できる演奏会そのものの数が少ないが、演奏会開催において、学修成果の発表となるその体験が少数の学生及び特定の専修生に限られないような工夫がなされている。学生にとって学修の成果発表となるこの体験は、教育目的達成のための場となるにとどまらず、我が国の音楽文化発展にも寄与している。

基準Ｂ．社会連携

Ｂ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-①　大学の物的・人的資源を社会に提供する努力

B-1-②　武蔵野音楽大学楽器博物館の整備と適切な運営管理

B-1-③　武蔵野音楽大学同窓会との連携・協力体制の構築

【概評】

大学施設の開放等物的資源の提供として、四つのコンサートホールや楽器博物館を開放している。人的資源の提供として、中・高校生を対象とした木管・金管・打楽器クリニックと弦楽器クリニックや教員免許状更新講習を開催している。また、生涯教育プログラムとして、社会人のための夏期研修講座や免許法認定講習を開催することや、「武蔵野音楽大学パルナソス多摩女声合唱団」を組織することなどを通して、大学の資源を積極的に社会に提供している。

特に、楽器博物館は多くの貴重な資料を所蔵しており、その管理運営に当たっては「武蔵野音楽大学楽器博物館規則」及び「武蔵野音楽大学楽器博物館利用細則」を定めるとともに、「博物館委員会」を設置し万全の体制をとっている。

社会との連携に関しては、キャンパス所在地である東京都練馬区及び埼玉県入間市、その他近隣の自治体等と連携・協力のもと、公開講座やコンサートを積極的に開催し、文化施設・文化団体との連携による演奏活動を大学の教育研究の成果発表にすると同時に、音楽文化振興の目的を持った活動と位置付け展開していることは評価できる。

また、同窓会との密接な連携・協力のもとに、全国各地での演奏会、学校説明会が実施され、当該地域の音楽文化発展にも貢献している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 24(1949)年度
所在地　　東京都練馬区羽沢 1-13-1
　　埼玉県入間市中神 728

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	器楽学科　声楽学科　作曲学科　音楽学学科　音楽教育学科 ヴィルトゥオーソ学科　音楽環境運営学科
音楽研究科	器楽専攻　声楽専攻　作曲専攻　音楽学専攻　音楽教育専攻　音楽専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 6 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 20 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 24 日	実地調査の実施　　9 月 25 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 26 日	9 月 26 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 31 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	武蔵野音楽学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	武蔵野音楽大学　CAMPUS GUIDE 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	武蔵野音楽大学学則　平成26年度 武蔵野音楽大学大学院学則　平成 26 年度	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成27年度音楽学部第1年次入学試験要項（一般入学試験A日程・一般入学試験B日程） 平成27年度音楽学部入学試験要項（指定校制推薦入学試験） 平成27年度武蔵野音楽大学附属高等学校推薦入学試験入学試験要項 2015年度外国人留学生入学試験要項　音楽学部 2015年度外国人留学生入学試験要項　大学院音楽研究科（修士課程） 平成27年度音楽学部第3年次入学試験要項（編入学・転入学） 平成27年度大学院音楽研究科入学試験要項（修士課程／博士後期課程） 平成 27 年度武蔵野音楽大学別科入学案内　入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2014　音楽学部　学生便覧 2014　大学院音楽研究科　学生便覧 平成26年度　シラバス　音楽学部 平成 26 年度　シラバス　大学院音楽研究科	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26 年度　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所） http://www.musashino-music.ac.jp/guide/access.html	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人武蔵野音楽学園規則集（総目次、細目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人武蔵野音楽学園理事・監事・評議員名簿 平成 25 年度理事会・評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	武蔵野音楽学園寄附行為（第3条）	
【資料 1-1-2】	武蔵野音楽大学学則　平成26年度（第1条、第5条）	
【資料 1-1-3】	武蔵野音楽大学大学院学則　平成26年度（第1条、第4条）	
【資料 1-1-4】	2014　音楽学部　学生便覧(P.3)	
【資料 1-1-5】	2014　大学院音楽研究科　学生便覧(P.4)	
【資料 1-1-6】	武蔵野音楽大学伝統とチャレンジの歩み(P.3、P.4)	
【資料 1-1-7】	武蔵野音楽大学自己点検・評価委員会規則（第1条）	
【資料 1-1-8】	平成24年度第6回自己点検・評価委員会（案内・次第）	

【資料 1-1-9】	平成24年度第7回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-1-10】	平成24年度第8回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-1-11】	平成24年度第9回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-1-12】	平成25年度第2回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-1-13】	平成25年度第3回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-1-14】	平成25年度第7回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-1-15】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（25.2.25実施）抜粋	
【資料 1-1-16】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（25.10.15実施）抜粋	
【資料 1-1-17】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（26.3.10実施）抜粋	
【資料 1-1-18】	武蔵野音楽学園将来構想委員会規則（第1条、第2条）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	武蔵野音楽大学　CAMPUS GUIDE 2015(P.1、P.2)	
【資料 1-2-2】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 1-2-3】	武蔵野音楽大学学則　平成26年度（第1条）	
【資料 1-2-4】	武蔵野音楽大学大学院学則　平成26年度（第1条）	
【資料 1-2-5】	福井直秋伝(P.127～P.133)	
【資料 1-2-6】	学校法人武蔵野音楽学園創立70周年（記念誌）(P.22)	
【資料 1-2-7】	武蔵野音楽大学　CAMPUS GUIDE 2015(P.5、P.6)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成25年度武蔵野音楽学園職員研修会の実施計画	
【資料 1-3-2】	平成26年度武蔵野音楽大学全教員・主任以上会議の実施計画	
【資料 1-3-3】	平成25年度武蔵野音楽学園職員研修会理事長・学長講話	
【資料 1-3-4】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（24.10.18実施）抜粋	
【資料 1-3-5】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（25.5.28実施）抜粋	
【資料 1-3-6】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（25.2.25実施）抜粋	
【資料 1-3-7】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（25.10.15実施）抜粋	
【資料 1-3-8】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（26.3.10実施）抜粋	
【資料 1-3-9】	2014　音楽学部　学生便覧(P.3、P.15)	
【資料 1-3-10】	2014　大学院音楽研究科　学生便覧(P.4、P.13)	
【資料 1-3-11】	武蔵野音楽大学　CAMPUS GUIDE 2015(P.1、P.2)	
【資料 1-3-12】	平成27年度音楽学部第1年次入学試験要項（一般入学試験A日程・一般入学試験B日程）（巻頭）	
【資料 1-3-13】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 1-3-14】	平成25年度武蔵野音楽大学後援会役員会配布資料一覧	
【資料 1-3-15】	学校法人武蔵野音楽学園中期計画	
【資料 1-3-16】	学校法人武蔵野音楽学園中期計画　別表「計画表」	
【資料 1-3-17】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（25.5.28実施）抜粋	
【資料 1-3-18】	平成24年度第5回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-3-19】	平成24年度第7回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-3-20】	平成24年度第8回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-3-21】	平成24年度第9回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-3-22】	平成25年度第2回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-3-23】	平成25年度第3回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-3-24】	平成25年度第7回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 1-3-25】	平成25年度教授会（25.9.12実施）（案内・議題）	
【資料 1-3-26】	平成25年度研究科委員会（26.2.15実施）（案内・議題）	
【資料 1-3-27】	武蔵野音楽大学学則　平成26年度（第5条、第7条～第9条、第59条、第60条）	
【資料 1-3-28】	武蔵野音楽大学大学院学則　平成26年度（第6条）	

【資料 1-3-29】	将来構想委員会「小委員会」の設置	
【資料 1-3-30】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（26.3.10実施）抜粋	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成27年度音楽学部第1年次入学試験要項（一般入学試験A日程・一般入学試験B日程）（巻頭）	
【資料 2-1-2】	平成27年度音楽学部入学試験要項（指定校制推薦入学試験）（巻頭）	
【資料 2-1-3】	武蔵野音楽大学　CAMPUS GUIDE 2015(P.10)	
【資料 2-1-4】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 2-1-5】	受験講習会等での配付物（3つのポリシー）	
【資料 2-1-6】	武蔵野音楽大学入学者選抜規程（第6条）	
【資料 2-1-7】	武蔵野音楽大学入学試験実施要領	
【資料 2-1-8】	平成27年度音楽学部入学試験要項（指定校制推薦入学試験）(P.4、P.5)	
【資料 2-1-9】	武蔵野音楽大学附属高等学校推薦制度	
【資料 2-1-10】	平成27年度音楽学部第1年次入学試験要項（一般入学試験A日程・一般入学試験B日程）(P.3、P.4、P.8)	
【資料 2-1-11】	平成27年度大学院音楽研究科入学試験要項（修士課程／博士後期課程）(P.4、P.6、P.20～P.22)	
【資料 2-1-12】	「Musashino一日音大生」チラシ	
【資料 2-1-13】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（26.3.10実施）抜粋	
【資料 2-1-14】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 2-1-15】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）	データ編【表 2-1】
【資料 2-1-16】	学部、学科別の在籍者数（過去5年間）	データ編【表 2-2】
【資料 2-1-17】	大学院研究科の入学者の内訳（過去3年間）	データ編【表 2-3】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成26年度　シラバス　音楽学部（巻頭）	
【資料 2-2-2】	平成26年度　シラバス　大学院音楽研究科（巻頭）	
【資料 2-2-3】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 2-2-4】	平成26年度履修ガイド第1年次用(P.4)	
【資料 2-2-5】	2014　音楽学部　学生便覧(P.5)	
【資料 2-2-6】	武蔵野音楽大学学則　平成26年度（第5条、第14条、第17条、第18条、別表Ⅰ、別表Ⅳ）	
【資料 2-2-7】	2014　大学院音楽研究科　学生便覧(P.6)	
【資料 2-2-8】	武蔵野音楽大学大学院学則　平成26年度（第9条、第17条、別表第Ⅰ）	
【資料 2-2-9】	平成26年度《室内楽・伴奏法等授業》履修者募集要項	
【資料 2-2-10】	授業別受講者人数表　抜粋	
【資料 2-2-11】	平成25年度学科試験時間割表	
【資料 2-2-12】	武蔵野音楽大学大学院音楽研究科規則（第6条）	
【資料 2-2-13】	武蔵野音楽大学大学院音楽研究科博士後期課程学位審査規程	
【資料 2-2-14】	武蔵野音楽大学部会規則（第1条、第2条、第5条）	
【資料 2-2-15】	平成26年度　シラバス　音楽学部（巻末）	
【資料 2-2-16】	英語共通教材　English for Music Students	
【資料 2-2-17】	独語共通教材	
【資料 2-2-18】	英語語彙集　Words to Remember	

【資料 2-2-18】	ドイツ語必修語彙集	
【資料 2-2-19】	平成26年度第1回FD委員会資料　抜粋	
【資料 2-2-20】	平成26年度　大学・大学院関係授業の実施について(P.2、P.3、P.6、P.8)	
【資料 2-2-21】	補講の実施について（掲示物）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成25年度武蔵野音楽学園職員研修会理事長・学長講話	
【資料 2-3-2】	平成26年度武蔵野音楽大学全教員・主任以上会議記録	
【資料 2-3-3】	指定校制推薦入学試験合格者への課題について	
【資料 2-3-4】	オリエンテーション日程表	
【資料 2-3-5】	武蔵野音楽大学ティーチング・アシスタント実施規程	
【資料 2-3-6】	武蔵野音楽大学オフィスアワー実施規程	
【資料 2-3-7】	武蔵野音楽大学学則　平成26年度（第14条、別表Ⅰ）	
【資料 2-3-8】	2014　音楽学部　学生便覧(P.9)	
【資料 2-3-9】	武蔵野音楽大学学務委員会規則（第1条、第5条）	
【資料 2-3-10】	武蔵野音楽大学部会規則（第1条、第5条）	
【資料 2-3-11】	武蔵野音楽大学FD実施規程（第1条～第3条）	
【資料 2-3-12】	武蔵野音楽大学自己点検・評価委員会規則（第1条、第4条）	
【資料 2-3-13】	武蔵野音楽大学演奏委員会規則（第1条、第5条）	
【資料 2-3-14】	武蔵野音楽大学オペラコース委員会規則（第1条、第5条）	
【資料 2-3-15】	武蔵野音楽大学図書館規則（第2条、第5条、第16条）	
【資料 2-3-16】	武蔵野音楽大学楽器博物館規則（第2条、第6条、第12条）	
【資料 2-3-17】	武蔵野音楽学園施設及び備品・用品等管理貸出規程（第2条、第7条）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 2-4-2】	武蔵野音楽大学学則　平成26年度（第16条、第17条、第20条、第20条の2、第20条の3、別表Ⅳ）	
【資料 2-4-3】	2014　音楽学部　学生便覧(P.4)	
【資料 2-4-4】	武蔵野音楽大学　成績評価基準	
【資料 2-4-5】	GPA(Grade Point Average)制度導入について	
【資料 2-4-6】	武蔵野音楽大学学位規程（第7条～第10条）	
【資料 2-4-7】	2014　大学院音楽研究科　学生便覧(P.6)	
【資料 2-4-8】	武蔵野音楽大学大学院音楽研究科博士後期課程「学位審査」内規	
【資料 2-4-9】	博士後期課程学位審査　論文予備審査結果報告書	
【資料 2-4-10】	武蔵野音楽大学大学院音楽研究科博士後期課程学位審査規程	
【資料 2-4-11】	武蔵野音楽大学大学院学則　平成26年度（第12条、第13条）	
【資料 2-4-12】	武蔵野音楽大学大学院音楽研究科規則（第6条）	
【資料 2-4-13】	平成26年度　シラバス　音楽学部	基礎資料【資料 F-5-3】
【資料 2-4-14】	平成26年度　シラバス　大学院音楽研究科	基礎資料【資料 F-5-4】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成23年度キャリア教育実施計画	
【資料 2-5-2】	2014　音楽学部　学生便覧(P.11、P.12、P.14)	
【資料 2-5-3】	就職相談室等の利用状況	データ編【表 2-9】
【資料 2-5-4】	就職活動ガイド「CAREER」	
【資料 2-5-5】	課外特別講座一覧	
【資料 2-5-6】	就職セミナー一覧	
【資料 2-5-7】	プレ実習に関する練馬区教育委員会からの文書	

【資料 2-5-8】	募集説明会一覧	
【資料 2-5-9】	業種別ガイダンス一覧	
【資料 2-5-10】	就職の状況（過去3年間）	データ編【表 2-10】
【資料 2-5-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	データ編【表 2-11】
【資料 2-5-12】	武蔵野音楽大学研修員委嘱についての内規	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価アンケート実施報告書（平成19年度～平成25年度）抜粋	
【資料 2-6-2】	学生満足度調査（平成25年度・平成26年度）	
【資料 2-6-3】	平成26年度第1回FD委員会（案内・次第）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	武蔵野音楽大学厚生補導委員会規則（第1条）	
【資料 2-7-2】	武蔵野音楽大学課外活動委員会規則（第1条）	
【資料 2-7-3】	武蔵野音楽大学福井直秋記念奨学金規程（第1条～第3条、第9条、別表）	
【資料 2-7-4】	武蔵野音楽学園衛生委員会等規則（第1条）	
【資料 2-7-5】	武蔵野音楽学園ハラスメント防止規程（第7条）	
【資料 2-7-6】	2014　学生生活（P.2、P.37、P.38）	
【資料 2-7-7】	武蔵野音楽大学奨学金返還免除候補者選考規程（第1条、第2条、第6条）	
【資料 2-7-8】	武蔵野音楽学園事務組織規則（第10条）	
【資料 2-7-9】	学生定期健康診断受診率	
【資料 2-7-10】	学生相談室、医務室等の利用状況	データ編【表 2-12】
【資料 2-7-11】	平成26年度1年次生面談実施のお知らせ（掲示物）	
【資料 2-7-12】	自然災害罹災時の学費減免内規	
【資料 2-7-13】	私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-14】	休学等の者の授業料及び施設費の納付に関する細則	
【資料 2-7-15】	武蔵野音楽大学ティーチング・アシスタント実施規程	
【資料 2-7-16】	武蔵野音楽大学課外活動助成金支給規程	
【資料 2-7-17】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	データ編【表 2-14】
【資料 2-7-18】	武蔵野音楽大学学寮規則	
【資料 2-7-19】	平成25年度　学三編入・留学生研修懇談会実施内容について	
【資料 2-7-20】	介護等体験実施のしおり	
【資料 2-7-21】	教育実習の手引き	
【資料 2-7-22】	プレ実習に関する練馬区教育委員会からの文書	
【資料 2-7-23】	平成26年度2年次生聞き取り面談のお知らせ（掲示物）	
【資料 2-7-24】	課外活動（部・同好会等活動）アンケート調査	
【資料 2-7-25】	寮食所見用紙	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	データ編【表 F-6】
【資料 2-8-2】	全学の教員組織（大学院等）	データ編【表 F-6】
【資料 2-8-3】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	データ編【表 2-15】
【資料 2-8-4】	武蔵野音楽学園職員の任免に関する規程（第1条）	
【資料 2-8-5】	武蔵野音楽学園就業規則（第19条～第21条）	
【資料 2-8-6】	武蔵野音楽大学教育職員選考基準	
【資料 2-8-7】	平成26年度武蔵野音楽大学全教員・主任以上会議記録	
【資料 2-8-8】	学外研修会参加・講師派遣	
【資料 2-8-9】	武蔵野音楽学園在外研究員等規程	
【資料 2-8-10】	武蔵野音楽学園在外研究員等派遣者一覧	

【資料 2-8-10】	国際音楽教育協会(ISME)会議出席者一覧	
【資料 2-8-11】	武蔵野音楽大学FD実施規程（第3条）	
【資料 2-8-12】	平成26年度第1回FD委員会（案内・次第）	
【資料 2-8-13】	平成25年度各委員会・部会開催状況	
【資料 2-8-14】	学校法人武蔵野音楽学園規則集（総目次、細目次）	基礎資料【F-9】
【資料 2-8-15】	平成25年度科学研究費助成事業説明会（案内・配付資料）	
【資料 2-8-16】	武蔵野音楽大学科学研究費取扱規程（第2条～第6条）	
【資料 2-8-17】	武蔵野音楽大学部会規則（第1条）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	データ編【表 2-20】
【資料 2-9-2】	教員研究室の概要	データ編【表 2-19】
【資料 2-9-3】	図書、資料の所蔵数	データ編【表 2-23】
【資料 2-9-4】	2014　学生生活(P.20)	
【資料 2-9-5】	安全点検に関する管理部内規	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	武蔵野音楽学園寄附行為（第3条、第5条、第9条、第15条）	
【資料 3-1-2】	学校法人武蔵野音楽学園規則集（総目次、細目次）	基礎資料【F-9】
【資料 3-1-3】	学校法人武蔵野音楽学園中期計画	
【資料 3-1-4】	学校法人武蔵野音楽学園中期計画　別表「計画表」	
【資料 3-1-5】	平成25年度第5回将来構想委員会（案内・次第・抜粋資料）	
【資料 3-1-6】	平成26年度　事業計画	基礎資料【F-6】
【資料 3-1-7】	武蔵野音楽大学　CAMPUS GUIDE 2015（P.5、P.6）	
【資料 3-1-8】	武蔵野音楽学園江古田校地消防計画 武蔵野音楽学園江古田校地防災計画	
【資料 3-1-9】	武蔵野音楽学園入間校地消防（防災）計画	
【資料 3-1-10】	平成25年度避難訓練実施計画（25.12.5実施）	
【資料 3-1-11】	平成26年度避難訓練実施計画（26.4.11実施）	
【資料 3-1-12】	2014　学生生活（P.46～P.51）	
【資料 3-1-13】	『災害・緊急時の対応＝イザという時のために＝』	
【資料 3-1-14】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 3-1-15】	武蔵野音楽学園財務情報閲覧規程（第2条、第4条）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	武蔵野音楽学園寄附行為（第5条～第8条、第15条、第16条）	
【資料 3-2-2】	学校法人武蔵野音楽学園理事・監事・評議員名簿	基礎資料【F-10-1】
【資料 3-2-3】	平成25年度理事会・評議員会開催状況	基礎資料【F-10-2】
【資料 3-2-4】	武蔵野音楽学園運営協議委員会規則（第1条、第3条、第4条）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	武蔵野音楽大学学則　平成26年度（第49条～第53条）	
【資料 3-3-2】	武蔵野音楽大学運営委員会規則（第1条、第4条）	
【資料 3-3-3】	武蔵野音楽大学大学院学則　平成26年度（第29条～第33条）	
【資料 3-3-4】	平成25年度武蔵野音楽学園職員研修会理事長・学長講話	
【資料 3-3-5】	平成26年度武蔵野音楽大学全教員・主任以上会議記録	
【資料 3-3-6】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（26.3.10実施）抜粋	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人武蔵野音楽学園理事・監事・評議員名簿	基礎資料【F-10-1】

【資料 3-4-2】	武蔵野音楽大学運営委員会規則（第1条、第2条、第4条）	
【資料 3-4-3】	武蔵野音楽学園運営協議委員会規則（第2条、第4条）	
【資料 3-4-4】	武蔵野音楽学園事務組織規則（第2条、第8条、第12条）	
【資料 3-4-5】	武蔵野音楽学園法人・大学連絡会内規（第1条～第4条）	
【資料 3-4-6】	武蔵野音楽学園寄附行為（第5条、第7条、第9条、第10条、第18条～第23条）	
【資料 3-4-7】	武蔵野音楽大学学則　平成26年度（第47条）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	武蔵野音楽学園事務組織規則（第16条～第18条）	
【資料 3-5-2】	学校法人武蔵野音楽学園規則集（総目次、細目次）	基礎資料【F-9】
【資料 3-5-3】	平成25年度武蔵野音楽学園職員研修会の実施計画	
【資料 3-5-4】	平成26年度武蔵野音楽大学全教員・主任以上会議の実施計画	
【資料 3-5-5】	平成25年度武蔵野音楽学園新任者研修会の実施計画	
【資料 3-5-6】	平成26年度武蔵野音楽学園職階別研修会の実施計画	
【資料 3-5-7】	武蔵野音楽学園チーフ連絡会内規（第1条～第4条）	
【資料 3-5-8】	武蔵野音楽学園の部外機関への研修員派遣に関する内規（第3条、第5条）	
【資料 3-5-9】	学外研修会等参加状況表（大学職員）（平成24年度・平成25年度）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	データ編【表 3-7】
【資料 3-6-2】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	データ編【表 3-8】
【資料 3-6-3】	学校法人武蔵野音楽学園規則集（総目次、細目次）	基礎資料【F-9】
【資料 3-6-4】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（25.5.28実施）抜粋	
【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）	データ編【表 3-6】
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人武蔵野音楽学園規則集（総目次、細目次）	基礎資料【F-9】
【資料 3-7-2】	小口現金交付に関する細則	
【資料 3-7-3】	平成25年度学校会計経理処理基準	
【資料 3-7-4】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（24.2.20実施）抜粋	
【資料 3-7-5】	監事に対する監査報告と決算案説明	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	武蔵野音楽大学自己点検・評価委員会規則（第1条～第4条）	
【資料 4-1-2】	武蔵野音楽大学自己点検・評価実施要項（第1条～第6条）	
【資料 4-1-3】	平成24年度第1回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-1-4】	平成24年度第2回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-1-5】	平成24年度第3回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-1-6】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	武蔵野音楽大学自己点検・評価実施要項（第6条、第8条、別表）	
【資料 4-2-2】	平成24年度武蔵野音楽大学自己点検・評価の結果について	
【資料 4-2-3】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 4-2-4】	平成25年度学生による授業評価報告書「クラス授業」配布計画	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	武蔵野音楽大学自己点検・評価委員会規則（第4条）	

【資料 4-3-2】	武蔵野音楽大学自己点検・評価実施要項（第2条、第3条、第8条、第9条）	
【資料 4-3-3】	平成24年度第8回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-4】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（25.2.25実施）抜粋	
【資料 4-3-5】	平成24年度第4回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-6】	平成24年度第5回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-7】	平成24年度第6回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-8】	平成24年度第7回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-9】	平成24年度第9回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-10】	平成25年度第2回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-11】	平成25年度第3回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-12】	平成25年度学務委員会（25.9.5実施）（案内・記録）	
【資料 4-3-13】	平成25年度教授会（25.9.12実施）（案内・議題）	
【資料 4-3-14】	平成25年度研究科委員会（25.9.12実施）（案内・議題）	
【資料 4-3-15】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（25.10.15実施）抜粋	
【資料 4-3-16】	平成25年度第7回自己点検・評価委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-17】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（26.3.10実施）抜粋	
【資料 4-3-18】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 4-3-19】	学校法人武蔵野音楽学園中期計画策定委員会組織	
【資料 4-3-20】	第1回学園中期計画策定委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-21】	第2回学園中期計画策定委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-22】	第3回学園中期計画策定委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-23】	第4回学園中期計画策定委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-24】	第5回学園中期計画策定委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-25】	第6回学園中期計画策定委員会（案内・次第）	
【資料 4-3-26】	学校法人武蔵野音楽学園理事会議事録（25.5.28実施）抜粋	
【資料 4-3-27】	学校法人武蔵野音楽学園中期計画	
【資料 4-3-28】	学校法人武蔵野音楽学園中期計画　別表「計画表」	

基準 A. 演奏活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 教育の成果発表の場としての演奏活動		
【資料 A-1-1】	武蔵野音楽学園事務組織規則（第11条）	
【資料 A-1-2】	武蔵野音楽大学演奏委員会規則（第5条）	
【資料 A-1-3】	武蔵野音楽大学オペラコース委員会規則（第5条）	
【資料 A-1-4】	平成25年度演奏会プログラム	
【資料 A-1-5】	武蔵野音楽大学　CAMPUS GUIDE 2015(P.5、P.6)	

基準 B. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	学校法人武蔵野音楽学園規則集（総目次、細目次）	基礎資料【F-9】
【資料 B-1-2】	武蔵野音楽大学公式ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 B-1-3】	武蔵野音楽大学楽器博物館パンフレット	
【資料 B-1-4】	中・高校生のための木管・金管・打楽器クリニック（26.5.25実施）チラシ	
【資料 B-1-5】	中・高校生のための弦楽器クリニック（26.5.18実施）チラシ	
【資料 B-1-6】	平成26年度教員免許状更新講習のご案内	

【資料 B-1-7】	平成26年度夏期講習会要項	
【資料 B-1-8】	武蔵野音楽大学別科規則（第3条、第4条、第8条）	
【資料 B-1-9】	武蔵野音楽大学パルナソス多摩女声合唱団設置規則（第1条、第3条）	
【資料 B-1-10】	武蔵野音楽大学楽器博物館規則（第6条～第15条）	
【資料 B-1-11】	武蔵野音楽大学楽器博物館利用細則（第4条～第7条）	
【資料 B-1-12】	武蔵野音楽大学各種演奏会チラシ	

60　名桜大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、名桜大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は､沖縄県及び県北部の 12 市町村の創設資金によって公設民営の私立大学として、平成 6(1994)年、名護市において開学した。その建学の精神は、「平和」「自由」「進歩」をうたっており、大学の所在地である沖縄県の戦後の歴史と県北部の地域社会の負託に深く根差した理念である。この精神のもとに、国際社会で活躍できる人材を育成することが大学の使命・目的となった。

平成 22(2010)年、地方独立行政法人法に基づいて公立大学法人へと移行し、同法 1 条の「住民の生活の安定並びに地域社会及び地域経済の健全な発展に資する」という目的に沿って、大学の県北部地域の振興と活性化への切実な想いは、教養教育を重視しつつ、地域社会に密着した教育と生涯学習を充実し､同時に国際貢献を目指す教育へと発展している。沖縄県から世界へと開かれた大学へと発展を遂げている。

「基準２．学修と教授」について

入学者を適切に確保することは十全な学修と教授が行われる前提である。アドミッションポリシーに従って多様な方法によって、県北部地域、沖縄県内及び全国から学生を集めている。大学の使命・目的及びカリキュラムポリシーに沿って教養教育センターを中心に特色ある教養教育を実施している。国際学群においては、6 専攻のもとに副専攻制を合わせて設けるなど特色ある教育を展開している。また、インターンシップ制度や学生のボランティア活動など教育方法にも工夫がなされている。

ディプロマポリシーによって、単位認定、進級及び卒業・修了等の基準は適切に運用されおり、学生ボランティアによるキャリア支援活動などは工夫ある取組みになっている。

丘の上のキャンパスは、自然に恵まれており教育環境としても理想的である。建築中の学生会館「SAKURAUM（サクラウム)」は新しい理念のもとにその整備が進んでいて、学生サービスの優れた拠点となることが期待されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

公立大学法人の運営する大学は、地方独立行政法人法（第 7 章）にのっとり、更に定款や学校教育法、大学設置基準などに沿って健全に運営されている。大学の設立団体である北部広域市町村圏事務組合との関係も適切である。同事務組合の中期目標に沿って大学の中期計画や年度計画が策定されており、これらを基本にして理事長が経営・管理及び財務の責任を負っている。

学長は学内の役職者を指名することができ、リーダーシップを十分に発揮できる体制が

整っている。学生数は適切に確保されており財務は安定的で健全な状況にある。

大規模災害を想定した大学と地元地域との危機管理体制は、地元自治体及び警察署等と協約を結ぶなど制度化されている。この取組みは他の模範となるものである。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は開学当初から自己点検・評価の委員会を設けており、授業評価アンケート等を実施し、平成 21(2009)年には、学校法人として日本高等教育評価機構の認証評価を受けている。公立大学法人となった現在では、地方独立行政法人法に定める新たな評価制度に対応できる体制を整えている。また学群、学部、教養教育センター等でも独自に年次報告書を出すなど学内評価に資する活動を展開している。

FD(Faculty Development)委員会の取組みは真摯であり、また先の認証評価における指摘事項や改善方策への取組みも誠実に行われており、更に自己点検・評価や法人評価等などを総合して PDCA サイクルへの取組みも続いている。

また、卒業生に対するアンケートや教養教育科目に関する調査等も自己点検・評価の実効性のために活用されている。

総じて、大学は、四つの基準を満たしつつ、平成 26(2014)年には大学開学 20 周年を迎え、公立大学法人として 5 周年を迎える。新しい大学であるが、卒業生は国際的な人材として育っている。設立当初から重視した教養教育、そしてそこで培った専門教育が地域社会や国際社会において生かされている。全国で一番早く見事な桜が咲くという名護市の高台にそびえる大学。建学の精神がそのキャンパスに息づく大学である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、「平和」「自由」「進歩」であり、大学の定款第 1 条（目的）等でうたっている。また、大学概要等の印刷物に掲載するとともに、キャンパス中央部の目立つ場所に建学の精神を掲げた石塔を建てて建学の精神を喚起している。

使命・目的及び教育目的は、「国際社会で活躍できる人材の育成」であり、その意味と内容は具体的であり明確である。平易で簡潔な文章として示されており、大学概要等の印刷物に掲載されている。さらに、学生のための履修ガイドやホームページ等においても分かりやすく説明されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神を具現化するための使命・目的及び教育目的は、沖縄の歴史と沖縄北部の地域性に深く立脚している。教養教育の目標等において国際社会で活躍できる国際的教養人の育成を養成するためのカリキュラムを体系的に示しており、大学の個性と特色を示している。

使命・目的及び教育目的は、教育基本法、学校教育法及び大学設置基準等の諸法令にも適合している。

大学開設当時平成 6(1994)年は、公設民営の私立大学（学校法人）として 1 学部 3 学科からスタートし、平成 22(2010)年には公立大学法人へと移行し、現在では国際学群 6 専攻、人間健康学部 2 学科、大学院国際文化研究科及び看護学研究科体制へと組織を充実させ、使命・目的及び教育目的は社会の変化に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神、使命・目的及び教育目的は、大学概要等に明記されており、これらの印刷物は理事、監事などの役員、経営審議会委員、教職員及び沖縄北部 12 市町村からなる大学設立団体等に配付されており、理解と支持を得ている。学生に対しては、入学時に配付する履修ガイド等の印刷物や入学式における学長告示等において説かれ、学外に向けては、県内の各市町村、教育事務所、公共図書館などへ大学概要等を配付し、またホームページ

に明示し周知を図っている。

使命・目的及び教育目的は、大学の中期計画に反映しており、同様に三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）へも反映している。

大学の教育研究組織は、使命・目的及び教育目的と整合性をもっており、国際社会で活躍できる人材の育成、地域との連携、地域への貢献等の理念とも整合性をもっている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

国際学群、人間健康学部及び大学院各研究科の入学者受入れ方針は、大学・大学院の募集要項及びホームページに明確に示されており、教職員による高等学校訪問やオープンキャンパスなどでも周知が図られている。

入学者受入れ方針に沿って学修意欲のある人材を受入れるため、一般選抜入学試験（前期、後期)、アドミッションズ・オフィス入試、推薦入学試験、特別選抜試験など多様な方法と工夫がなされ、編入学試験も実施している。面接試験はアドミッションポリシーに基づいた評価を行っている。また、一般入試問題の作成は委員会を設置し、専門委員を割当てて行っている。

平成 22(2010)年の公立大学法人化以降、国際学群における定員未充足を解決し、適切に学生を確保している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程編成方針は、教養教育センター作成のリーフレット、履修

ガイド、ホームページにおいて学生、教職員に周知しており、編成方針に即した体系的な教育課程を編成している。「国際社会で活躍できる人材の育成」のために、国際学群、人間健康学部を横断する教養教育カリキュラムの運用を平成 23(2011)年度より開始している。

国際学群では六つの主専攻と 10 の副専攻を設定し、スポーツ健康学科では「PA（プロジェクト･アドベンチャー）プログラム」を導入している。看護学科では「TBL(team-based learning)」や「キャリアポートフォリオ」を導入するなど、それぞれの教育課程に応じて教育内容・方法を工夫している。

レポート作成論や英語科目は、同一シラバスによって独自の教材を開発して使用しており、「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」では、学生ボランティア・チューター制度を導入し教授方法の工夫を図っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

言語学習センター（LLC）や数理学習センター（MSLC）などにおいて、専任の事務職員を配置して教員や学生との協働を図っている。LLC 及び MSLC や新入生の大学生活支援のボランティア組織である「名桜ウェルナビ（新入生支援学生団体)」などでは、先輩学生が後輩学生を支援する仕組みが出来ている。教員養成支援センターでは、専任教員と学修支援ボランティアが協働して学生支援を行っている。

TA や SA(Student Assistant)の任用に関しては、「名桜大学ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタントに関する申合せ」が整備されている。

中途退学者を未然に防ぐために､学年担当教員やゼミ担当教員は､学生の単位修得状況、生活状況を把握し、授業の欠席回数の多い学生に連絡を取り、必要に応じて個別の面談を実施している。休学・退学時の面談票の提出義務付けや長期学業不振学生に対する三者懇談会の実施など学生の状況把握に努めている。

【優れた点】

○LLC、MSLC、「名桜ウェルナビ（新入生支援学生団体)」において、学生が主体となって教職員と連携を図りつつ学修支援を実施している点は評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

卒業・修了認定に関しては、学則第 32 条において明確に定めており、学科会議・専攻会議、学群・学部教務委員会にて審議し、教授会に諮ることになっており、厳正な適用がなされている。

学群・学部の成績評価基準は大学学則に、大学院は大学院学則に明示され、シラバスにも明示されている。

進級に関しては、大学として明確な基準は定めてないが、学群・学部学科ごとに類似の仕組みがあり履修ガイドやオリエンテーション資料で明示している。国際学群及びスポーツ健康学科では 2 年次終了時に修得単位数 60 単位以上を進級の条件として定めている。看護学科は、進級制度をとっていないが、多くの必修科目に前提科目、前提条件があることをシラバスに明記し、履修ガイドに一覧表を記載し、履修指導を行っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内においては、教養教育科目としてライフデザイン科目が設けられ、専門教育科目にはインターンシップ等の科目が設けられている。教育課程外においては、学外より就職に関する専門家を招き、「集合型のキャリア支援プログラム」を実施している。また、教員養成支援センターは、教員採用試験を受験する学生向けの指導の体制として整っている。

就職相談窓口を設置し、専門家を配置して就職支援を行っている等、その体制は整備され年々相談件数が増えている。

学群・学部とキャリア支援課が連携して行うセミナーやガイダンスに加えて、就職活動支援プログラムや個別就職相談、学生ボランティアによる「S-CUBE（エスキューブ）」など多彩な支援活動を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

各教育研究部門の目的を設定し、達成状況について点検や評価を施し、改善に結びつけるための具体的な方法や体制を整えている。各種調査やアンケート等を通して実態の把握

に努め、教育内容や指導方法の改善に向けたフィードバックを行っている。

教養教育については、適性検査や一斉学力テストを実施したり、分析結果を入学前教育に生かしたりするなど改善に努めている。単位取得率やGPA(Grade Point Average)、卒業生に対するアンケート、国家試験の合格率など、多様かつ重要な情報を収集し、学修指導の改善や支援につなげている。学群・学部専門教育については、授業評価、改善方法の公開及びFD等を利用し、全体的な教育改善と質の向上に努めている。大学院については、研究の進め方と論文指導において研究力の向上に努める一方、専門職への就職を支援しており、その達成率で自己評価を継続している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目2-7を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援体制として、学生課、学生サポート委員会、保健センターなどが設置されている。奨学支援については、授業料免除、授業料半額減免などの制度を設け、更に「名桜大学奨学金」「学長特別奨学金」など大学独自の支援策も有している。私費外国人留学生に対しては優遇措置をとり、留学生センターに居室を用意するなど多方面から支援している。課外活動に対しても、設備整備及び遠征費補助の支援を行っている。

課外活動団体、留学生団体、学生支援団体等との意見交換会を開催し、学生の意見・要望などを把握・分析し、その結果を具体的な改善に結びつけるなど学生生活全般に関する学生の意見や要望にも応えている。学生や教職員の心身の健康状態の把握や向上に向けた取組みも行われ、健康上の問題に丁寧に対応できる体制をとっている。また、ハラスメントの相談やカウンセリングにも柔軟に対応できる体制を構築している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-8を満たしている。

【理由】

教員の配置は、教育目的及び教育課程に即している。大学設置基準で定める必要教員数を満たしており、年齢構成や男女比も全体としてバランスがとれている。教員の採用及び

昇任についても、適切かつ公平・公正に手続きが行われている。教員の資質・能力の向上や研修に関する取組みは、FD 委員会が中心となって各種研修会を設けており、学科・専攻単位の FD 研修会、教養教育 FD 研修会などを開催している。

教養教育実施のための体制については、教養教育センターが設置されており、教養教育に関する責任を担い、学部等との協力のもと、専任教員も配属され、適切に運営されている。「名桜型リベラルアーツ」は、「人間の心を解放し、心を自由にすることによって、円満な人格形成を行う」ことを最終目的にしているが、その達成のため、専門教育と同等に教養教育の目的を明文化し、教養教育カリキュラムの体系化を図っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育環境の整備に関しては、校舎、運動施設、講義室、実験実習室、図書館等、大学設置基準を満たしており、教育目的を達成するための施設・設備等も整備され、適切に運営・管理されている。施設整備計画に基づいて耐震化、バリアフリー化、多目的トイレやスロープ、エレベータ、自動ドアの設置などの工夫を施し、安全性・利便性の向上を図っている。また、平成 27(2015)年度より新しい教育施設である学生会館「SAKURAUM（サクラウム)」が完成予定で、教育環境の更なる充実が見込まれている。

授業は小人数制を基本としており、ゼミを行う小教室から講義型の講義室まで登録学生数に応じられるように整備されている。講義内容や履修状況に応じたクラス編制を行っており、学生の履修状況に合わせて教室のサイズを用意している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
経営の規律と誠実性については、地方独立行政法人法にのっとった定款を定め、大学の使命・目的を実現すべく継続的な努力が可能となるよう規定している。また、教学面については、教育基本法、学校教育法、設置基準などの諸法令を遵守していくことが学則において規定され、各種規則、規定、申し合わせを整備している。
「公立大学法人名桜大学公益通報者保護規程」や「名桜大学アカデミック・ハラスメント防止規程」などが制定され、不正行為の発生抑制や個人情報の保護に関する規定が整備され、人権、安全への配慮がなされている。
学校教育法施行規則や地方独立行政法人法で規定された教育情報や財務諸表などは、法令を遵守し、ホームページで公表している。

【優れた点】
○名護市及び名護警察署と災害時拠点施設協定を結び、災害時に大学を行政の災害対策活動の拠点とする取組みは、地域に根差した公立大学の活動として評価できる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
地方独立行政法人法が定める経営審議会と教育研究審議会に加えて、公立大学法人の最高意思決定機関として理事会を置くことを定款で定めている。理事会は、6 人（平成 26(2014)年 5 月までは学内者 4 人と学外有識者 2 人、同年 6 月からは学内者 3 人と学外有識者 3 人）で構成され、監事 2 人が出席している。
理事長の選任方法は定款に基づき、設立団体理事長が任命し、その他の学内・学外理事は定款に基づき、法人理事長が任命している。監事 2 人は、定款に基づき、設立団体理事長が任命している。
理事会の機能性に関しては、理事会の開催及び審議の内容から十分機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の最高機関は理事会であり、そこで決定した中期計画及び年度計画を基本にして管理運営に当たっている。理事長は理事会を代表して大学運営の権限と責任を負っている。学長は副理事長として理事会及び経営審議会に参画し、法人の運営に大学の教育研究の観点を適切に反映することができる組織となっている。教学に関する審議機関としては、学長を議長とする「教育研究審議会」を置いている。従って、学長と理事長の権限と責任は明確になっており、機能が十分に果たせるように制度設計されている。

学長の適切なリーダーシップの発揮のために、副学長、学群長、学部長、研究科長、教養教育センター長、図書館長、総合研究所長などの役職者は学長の指名制となっており、学長を長とする「学長等連絡会議」を開催する等、学長を中心とした教学体制を整備している。

【優れた点】

○学内で認識される課題や問題等については、学長が自らタスクフォースを立上げ、その諮問結果をもとに、解決改善に向けて積極的に対応していることは高く評価できる。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

定款に理事会、「経営審議会」「教育研究審議会」の役割を明確に定め、相互に連携して機能する体制を整えている。

理事会と「経営審議会」は法人の経営に関する事項、「教育研究審議会」は大学の教育研究に関する事項を審議することになっており、法人及び大学の相互チェックにより機能性あるガバナンス体制が築かれ運営がなされている。

「教育研究審議会」における報告及び審議事項はそれぞれ各教授会に報告され、教授会の意見を反映させながら、各機関相互の調整を行い全学的な意思決定を行う体制として機能し、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

大学の管理運営・教育研究活動を円滑に行うために、「拡大部課長会議」を毎月開き、コミュニケーションによる意思決定は円滑になされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
組織及び運営に関する規則及び事務組織規則など各種規定を定め、権限の適切な分散と責任を明確化し、業務の効果的な執行体制が確保されている。職員の採用、昇任及び異動については、「公立大学法人名桜大学事務職員の採用、昇任及び人事異動方針に関する申合わせ」を制定し、職員の労務管理については安全衛生管理規定を定めている。
業務執行の管理体制は、事務局長のもとに 4 部署（総務企画部、財務部、教務部、学生部）が構築されており、機能性も拡大部課長会議や部課長会議などを通じて発揮できる管理体制となっている。事務局長のもと、各部署の長に決裁権限と責任を持たせながら効率的な運営の確立を図っている。
職員の資質・能力の向上については、「公立大学法人名桜大学事務職員研修規程」に基づき法人全体で SD(Staff Development)研修会を行い、学内研修、学外研修、自己啓発研修などの機会を設けている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
公立大学法人化によって 6 年間の中期目標に基づく中期計画を定め、計画的な財務運営を行っている。中期計画には中長期財務計画として、予算、収支計画、資金計画、短期借入限度額、剰余金の使途、施設設備に関する計画などを盛込んでおり、適切な財務運営が確立できる仕組みを構築している。
運営費交付金及び学生生徒等納付金を主な財源としているが、公立大学法人化後、学生数は順調に推移しており、いずれも安定的に確保できている。キャッシュ・フロー計算書及び損益計算書上、収支のバランスは取れている。また、収入に占める外部資金比率は低くとどまっているものの、科学研究費助成事業申請に関する説明会・ブラッシュアップ制度等を設け、徐々に科学研究費助成事業率は高まっている。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計は、地方独立行政法人法、地方独立行政法人法会計基準等の上位の基準に従うほか、大学の定款、「公立大学法人名桜大学会計規則」「公立大学法人名桜大学会計規則実施規程」等に準拠して適正に処理されている。また、中間決算の結果を検討し、予算額と著しくかい離がある決算科目については、補正予算を編成することで対応している。

会計監査については、監査開始時には監査法人と理事長との意見交換を経て監査計画の立案・調整が行われている。経常的な会計監査、決算時の財務諸表等の監査を経て、決算終了時の 6 月に「独立監査人の監査報告書」が提出されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
平成 25(2013)年度には、大学の使命・目的に基づいて独自に設定した社会連携を含む点検評価項目について自己点検評価書を作成したほか、学群、学部、研究科、教養教育センター等で年次報告書を作成している。

学長を委員長として学内の役職者が委員となる自己点検・評価委員会のもと、自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。上述年次報告書の内容について、統一点検項目の設置を含め、自己点検・評価委員会で記載内容について検討を行っている。その他、毎年度評価室を中心に業務実績報告書を作成し、法人評価委員会の評価を受けている。

教育研究、学生支援、教育環境、地域貢献、管理運営を含めた総合的自己点検評価の周期については、学群・学部教育のサイクルに合わせ、自己点検・評価を実施する時期を決めている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会における「基礎データ集」の作成、FD 委員会における授業評価アンケート及び「卒業生対象アウトカム評価アンケート」、教養教育センターによる学力テスト及びその追跡調査、授業評価アンケート・学業成績データ等の収集・分析の実施など、調査、データ収集、分析及びそれに基づく透明性の高い自己点検・評価が実施されている。また、入学から卒業までのデータ収集・分析・評価の実施に向けて、企画広報課を中心にIR(Institutional Research)組織に関する調査・検討がなされている。

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表については、基礎データ集は冊子又は電子データで教職員へ配付されている。自己点検報告書及び認証評価結果は、理事会、自己点検・評価委員会、教授会等で報告し、学内共有を図るとともに、大学ホームページ等でも公表している。その他、FD 委員会発行の「教育方法の改善を求めて」は、学内配付の他、図書館での閲覧に供している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

PDCA サイクルの仕組みについては、前回の認証評価時の指摘事項、改善向上策の取組みに関する各部署からの報告、法人評価委員会による業務実績報告書の評価結果を次年度の年度計画に反映させるなど、自己点検・評価、認証評価、法人評価を組合わせた PDCA サイクルを確立している。また、学外有識者で構成される教育研究外部評価委員会や公立大学政策・評価研究センターのワークショップを活用するなど、外部評価結果も PDCA サイクルの中に有効活用している。

PDCA サイクルの機能性については、自己点検・評価、外部評価等の結果が、各種 GP 事業等への採択、教養教育センターの設置など広範囲にわたって具体的な改善に結びついており、PDCA サイクルが有効に機能している。そのほか、学部等においても、卒業生対象アンケートや、教養教育科目に関する調査を実施するなど、個々の授業評価アンケートにとどまらない課程レベルでの調査・検証の取組みも始められている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　社会人（地域）への多様な学習機会の提供及び生涯学習の推進
A-1-①　大学施設の地域への開放と多様な学習機会の提供及び生涯学習の推進

A－2　地域社会とともに育てる学生
A-2-①　地域貢献、地域連携、地域参画事業を柱に、地域が育てる学生

A－3　国際的教養人、グローバル人材養成のための留学制度
A-3-①　国際的教養人、グローバル人材養成のための留学制度

【概評】

大学は地域社会へさまざまな形で開放されており、多様な学修機会を提供している。エクステンションセンターは、社会人に対する学修機会の提供、施設の開放を積極的に行っている。北部生涯学習推進センターは、地域住民のための各種スキルアップ講座、カルチャー講座を提供し、健康長寿サポートセンターは、教員と学生がチームを組み、公民館、ショッピングセンターの多目的広場を利用して健康支援活動を行っている。このような多様な学修機会の評価も評価シートを実施するなど、質の向上に努めている。

地域の課題解決に学生が参画する学修プログラムを複数設け、実施して、地域社会とともに学生を育てるという取組みは貴重なものであり、その試みは高く評価できる。大学教育で培われる社会人基礎力の向上にもつながっている。学生団体が生活困窮世帯の中学生を対象に無料で学習支援を行ったり、スポーツを通した地域住民の健康支援の活動を行ったりしていることは高く評価できる。他にも学生ボランティアが中心となって、地域住民との交流を促進したり、留学生が食文化フェア、異文化交流会を開催したりしている。

留学生の派遣や受入れについても質の高いプログラムを運営しており、国際人やグローバル人材養成に取組んでいる。15 か国 23 大学との交流協定による学生派遣と留学生受入れのほかにも、海外インターンシップ、海外スタディツアー、GPAC(Global Partnership of Asian Colleges)、JICA（国際協力機構）ボランティア事業など、国際的教養人、グローバル人材養成に積極的に取組んでいる点は高く評価できる。具体的には、沖縄、日本、東アジア、東南アジア、中南米、オーストラリア、教育支援、国際協力などのコースを準備し、座学では得られない実体験に基づく知識や知見の修得を得られる特色あるプログラムが提供されている。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 6(1994)年度
所在地　　沖縄県名護市字為又 1220-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻

国際学部※	国際文化学科　経営情報学科　観光産業学科
国際学群	国際学類
人間健康学部	スポーツ健康学科　看護学科
国際文化研究科	国際文化システム専攻
看護学研究科	看護学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 18 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 30 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 22 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 17 日	実地調査の実施　　11 月 17 日　第 2 回評価員会議開
	11 月 18 日　第 3 回評価員会議開催
～11 月 19 日	11 月 19 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 26 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	寄附行為に読み替えて記載
	公立大学法人名桜大学定款	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	2015 年大学案内、大学概要 2013-2014、大学概要（英語版）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	

【資料 F-3】	名桜大学学則、名桜大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 26 年度学生募集要項（学部募集要項・研究科募集要項）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	名桜大学学生ガイド 2014 2014 履修ガイド（国際学群・人間健康学部） 平成 26 年度大学院研究科便覧（国際文化研究科、看護学研究科）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	公立大学法人名桜大学年度計画【平成 26 年度】	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	公立大学法人名桜大学平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	公立大学法人名桜大学規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 25 年度(2013)年度　公立大学法人名桜大学理事会出席一覧及び議事録 平成 25 年度(2013)年度　公立大学法人名桜大学経営審議会出席一覧及び議事録	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	公立大学法人名桜大学定款	資料 F-1 と同じ
【資料 1-1-2】	地方独立行政法人法第 1 条	
【資料 1-1-3】	北部広域市町村圏事務組合と公立大学法人名桜大学との懇談会	
【資料 1-1-4】	名桜大学学則、名桜大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-5】	「教育目的・目標」（http://www.meio-u.ac.jp/aim.html）	
【資料 1-1-6】	大学概要 2013-2014	資料 F-2 と同じ
【資料 1-1-7】	2014 履修ガイド（国際学群・人間健康学部） ※建学の精神ページ	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-8】	平成 26 年度学生募集要項（表紙裏）	資料 F-4 と同じ
【資料 1-1-9】	「建学の理念」（http://www.meio-u.ac.jp/policy.html）	
【資料 1-1-10】	平成 26 年度入学式要覧	
【資料 1-1-11】	平成 25 年度名桜大学第 17 回卒業式・第 12 回修了式要覧	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2014 年履修ガイド（国際学群・人間健康学部） 「教養教育について」	資料 F-5 と同じ
【資料 1-2-2】	シラバス「大学と人生」	
【資料 1-2-3】	シラバス「沖縄学」	
【資料 1-2-4】	大学概要 2013-2014(表紙裏)	資料 F-2 と同じ
【資料 1-2-5】	2014 履修ガイド（国際学群・人間健康学部） ※建学の精神ページ	資料 F-5 と同じ 資料 F-5 と同じ
【資料 1-2-6】	「建学の理念」（http://www.meio-u.ac.jp/policy.html）	資料 1-1-9 と同じ
【資料 1-2-7】	国際学群シンポジウム新聞広告特集	

【資料 1-2-7】	・琉球新報：2014 年 2 月 9 日（日）掲載 ・沖縄タイムス：2014 年 2 月 9 日（日）掲載 人間健康学部シンポジウム新聞広告特集 ・琉球新報：2014 年 3 月 22 日（土）掲載 ・沖縄タイムス：2014 年 3 月 23 日（日）掲載	
【資料 1-2-8】	「建学の理念」（外国語版） 英語 (http://www.meio-u.ac.jp/about-meio/founding-principles.html) 中国語 (http://www.meio-u.ac.jp/acerca-de-meio-ch/principios-de-la-universidad.html) スペイン語 (http://www.meio-u.ac.jp/acerca-de-meio/principios-de-la-universidad.html)	
【資料 1-2-9】	「建学の理念」（ベトナム語） (http://www.meio-u.ac.jp/tinh-th-n-sang-l-p.html)	
【資料 1-2-10】	名桜大学学則、名桜大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-11】	大学概要 2013-2014 (pp.11～22)	資料 F-2 と同じ
【資料 1-2-12】	エクステンションセンター開設 （名桜大学広報誌「Meio」Vol.37.2013.9）pp.1-7 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/37.pdf)	
【資料 1-2-13】	名桜大学評価室規程	
【資料 1-2-14】	名桜大学自己点検評価委員会規則	
【資料 1-2-15】	平成 25 年度名桜大学 FD 研修会年間計画	
【資料 1-2-16】	平成 24 年度国際学群年次報告書	
【資料 1-2-17】	平成 25 年度人間健康学部年次報告書	
【資料 1-2-18】	平成 24 年度教養教育センター年次報告書	
【資料 1-2-19】	平成 24 年度全学委員会年次報告書	
【資料 1-2-20】	平成 24 年度総合研究所年次報告書	
【資料 1-2-21】	平成 24 年度 FD 活動報告書	
【資料 1-2-22】	「先進的な教養教育」 (http://www.meio-u.ac.jp/facility/liberal-arts-center.html)	
【資料 1-2-23】	人間健康学部の将来構想に関する報告書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	名桜大学「大学概要 2013-2014」の発行について（送付）	
【資料 1-3-2】	大学の運営方針に関する発表会及び新採用教員歓迎会（平成 24 年度）	
【資料 1-3-3】	理事長及び学長の大学経営・運営方針及び平成 25 年度授業担当教員との交流会、平成 26 年度大学経営・運営方針	
【資料 1-3-4】	2014 履修ガイド（国際学群・人間健康学部）※養成する人材、建学の精神ページ	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-5】	シラバス「大学と人生」	資料 1-2-2 と同じ
【資料 1-3-6】	大学概要 2012－2013 「リベラルアーツと教育の質の保証」	
【資料 1-3-7】	大学概要 2012-2013（英語版）	資料 F-2 と同じ
【資料 1-3-8】	公立大学法人名桜大学中期目標【平成 22 年度～平成 27 年度】	
【資料 1-3-9】	公立大学法人名桜大学中期計画（改訂版）【平成 22 年度～平成 27 年度】	
【資料 1-3-10】	公立大学法人名桜大学年度計画【平成 26 年度】	資料 F-6 と同じ
【資料 1-3-11】	情報公開(http://www.meio-u.ac.jp/disclosure.html)	
【資料 1-3-12】	平成 26 年度学生募集要項（学部募集要項・研究科募集要項）	資料 F-4 と同じ
【資料 1-3-13】	アドミッション・ポリシー	

【資料 1-3-13】	（学部） (http://www.meio-u.ac.jp/admission-policy.html) （研究科） (http://www.meio-u.ac.jp/admission-graduateschool-policy.html)	
【資料 1-3-14】	大学概要 2013-2014（pp.11-18）	資料 F-2 と同じ
【資料 1-3-15】	公立大学法人名桜大学教育研究審議会規程	
【資料 1-3-16】	国際学群教授会規則	
【資料 1-3-17】	人間健康学部教授会規則	
【資料 1-3-18】	名桜大学教養教育センター規程	
【資料 1-3-19】	名桜大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-20】	名桜大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-21】	公立大学法人名桜大学の組織及び運営の基本に関する規則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 26 年度学生募集要項（学部募集要項・研究科募集要項）	資料 F-4 参照
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー （学部） (http://www.meio-u.ac.jp/admission-policy.html) （研究科） (http://www.meio-u.ac.jp/admission-graduateschool-policy.html)	資料 1-3-13 と同じ
【資料 2-1-3】	平成 26 年度オープンキャンパス	
【資料 2-1-4】	平成 25 年度県外高校訪問活動報告会	
【資料 2-1-5】	名桜大学入学試験過去問題集（平成 25 年度・平成 24 年度） 「平成 25 年度名桜大学入学試験問題集の請求」 （http://www.meio-u.ac.jp/admission-h24questions.html）	
【資料 2-1-6】	平成 25 年度第 7 回全学入学者選抜委員会議事録 「2015(H27)年度　学生募集要項（国際学群・人間健康学部）」 （国際学群）概要 (http://www.meio-u.ac.jp/files/nyushi_2014/h27_gakugun_nittei1.pdf) （人間健康学部）概要 (http://www.meio-u.ac.jp/files/nyushi_2014/h27_gakubu_nitti1.pdf)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学概要 2013-2014	資料 F-2 と同じ
【資料 2-2-2】	「教育目的・目標」 (http://www.meio-u.ac.jp/aim.html)	資料 1-1-5 と同じ
【資料 2-2-3】	シラバス作成のためのガイドライン	
【資料 2-2-4】	平成 25 年度第 7 回全学教務委員会の開催について 平成 25 年度第 9 回全学教務委員会の開催について	
【資料 2-2-5】	平成 26 年度前学期履修科目登録実施要項	
【資料 2-2-6】	平成 25 年度（前学期）「教育方法の改善を求めて」 ～学生による授業評価報告書～	
【資料 2-2-7】	名桜大学の教養教育（パンフレット）	
【資料 2-2-8】	2014 履修ガイド（国際学群・人間健康学部）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-9】	「教養教育－目標と科目」 (http://www.meio-u.ac.jp/liberal-arts02.html)	
【資料 2-2-10】	平成 26 年度教養教育センター運営委員会委員	

【資料 2-2-11】	平成 24 年度教養教育センター年次報告書	資料 1-2-18 と同じ
【資料 2-2-12】	平成 25 年度教養演習Ⅰポスター展示会	
【資料 2-2-13】	平成 25 年度教養教育Ⅱ全体発表会	
【資料 2-2-14】	教養演習サブテキスト「学び方をまなぶ」、「レポート作成論」	
【資料 2-2-15】	学生ボランティア・チューターガイドライン	
【資料 2-2-16】	2015 大学案内（国際学群 pp.19-20）	資料 F-2 と同じ
【資料 2-2-17】	「経営特別講義・情報システムズ特別講義最終プレゼンテーション」 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1643-2013-08-06-06-48-42.html)	
【資料 2-2-18】	平成 25 年度スポーツ健康演習　概要 「PA（プロジェクト・アドベンチャー）プログラム（体験施設ご案内）」	
【資料 2-2-19】	保健師助産師看護師学校養成所指定規則	
【資料 2-2-20】	平成 25 年度保健師課程選択コースの選抜ガイダンス	
【資料 2-2-21】	平成 25 年度人間健康学部年次報告書 p.149　p.156　p.159　p162　p.163	資料 1-2-17 と同じ
【資料 2-2-22】	共同学習ポートフォリオについて	
【資料 2-2-23】	平成 26 年度教職課程のてびき	
【資料 2-2-24】	平成 25 年度教員養成支援センター年次報告書	
【資料 2-2-25】	名桜大学教職課程委員会規程	
【資料 2-2-26】	「北部 11 市町村教育委員会と教育連携に関する協定を調印しました」 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1426-11.html)	
【資料 2-2-27】	名桜大学教員養成支援センター規程	
【資料 2-2-28】	平成 26 年度大学院研究科便覧	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-29】	第 7 回大学院国際文化研究科委員会議事要旨	
【資料 2-2-30】	平成 25 年度名桜大学看護学研究科年次報告書　p.11	
【資料 2-2-31】	「文部科学省」 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921_1_1.pdf	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	名桜大学国際学群学年担当主任、学年担当教員の職務に関する内規 名桜大学人間健康学部学年担当主任、学年担当教員の職務に関する内規	
【資料 2-3-2】	言語学習センター（リーフレット） 平成 25 年度 CRLA プロジェクト発表会（前・後期）	
【資料 2-3-3】	数理学習センター（リーフレット） 平成 25 年度 MSLC プロジェクト発表会（前・後期）	
【資料 2-3-4】	「ウェルトーク Vol.14」 (http://www.meio-u.ac.jp/welltalk/1523-weltalk14.html)	
【資料 2-3-5】	「先輩・後輩コミュニティを基本とする学習支援センターの構築」 (http://www.meio-u.ac.jp/mext-project/learning-support-center.html)	
【資料 2-3-6】	名桜大学の教養教育（パンフレット）	資料 2-2-7 と同じ
【資料 2-3-7】	平成 25 年度教員養成支援センター年次報告書	資料 2-2-24 と同じ
【資料 2-3-8】	「2014 履修ガイド」（国際学群 pⅡ-30） 「国際学群 3 年次対象科目プロジェクト学習 2013」 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/2206-gakugun3nenji.htm	資料 F-5 と同じ （履修ガイド）

【資料 2-3-8】	l)	資料 F-5 と同じ （履修ガイド）
【資料 2-3-9】	名桜大学ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタントに関する申合せ	
【資料 2-3-10】	名桜大学専任教育職員の担当授業時間等に関する基準	
【資料 2-3-11】	シラバス（大学と人生）※オフィスアワー	資料 1-2-2 と同じ
【資料 2-3-12】	平成 25 年度前学期学生による授業評価アンケート調査結果の Web による閲覧について（通知）	
【資料 2-3-13】	平成 25 年度名桜大学　第 2 回 FD 研修会	
【資料 2-3-14】	面談票	
【資料 2-3-15】	平成 25 年度前学期学生・保護者・教員の三者懇談会の開催について	
【資料 2-3-16】	「平成 25 年度名桜大学教育懇談会を開催しました」 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1743-2013-10-24-00-46-41.html)	
【資料 2-3-17】	名桜大学再入学規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	名桜大学学則	F-3 と同じ
【資料 2-4-2】	名桜大学定期試験実施要領（再試験実施要項）	
【資料 2-4-3】	名桜大学院学則	F-3 と同じ
【資料 2-4-4】	2014 年履修ガイド（国際学群・人間健康学部）	F-5 と同じ
【資料 2-4-5】	平成 25 年度人間健康学部年次報告書 p.92	資料 1-2-17 と同じ
【資料 2-4-6】	平成 26 年度大学院研究科便覧	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-7】	名桜大学大学院奨学金規程	
【資料 2-4-8】	名桜大学大学院看護学研究科奨学金規程	
【資料 2-4-9】	名桜大学国際学群履修規程 名桜大学人間健康学部履修規程	
【資料 2-4-10】	平成 26 年度前学期履修科目登録実施要項	資料 2-2-5 と同じ
【資料 2-4-11】	シラバス作成のためのガイドライン	資料 2-2-3 と同じ
【資料 2-4-12】	名桜大学編入学規程	
【資料 2-4-13】	保健師助産師看護師法	
【資料 2-4-14】	名桜大学再入学規程	資料 2-3-17 と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2014 履修ガイド（国際学群・人間健康学部）	F-5 と同じ
【資料 2-5-2】	H25 年度名桜大学就職活動支援プログラム (http://www.meio-u.ac.jp/job/02guidance/01guidance.html) H26 年度名桜大学就職活動プログラム (http://www.meio-u.ac.jp/job-information/for-employer/support-program.html)	
【資料 2-5-3】	NPO 法人キャリアサポートここひら業務日報など パワフルサポートについて	
【資料 2-5-4】	「S-CUBE とは？」 (http://www.meio-u.ac.jp/facility/s-cube.html) 「広報誌 40 号(2014 年 6 月発行)S-CUBE」 (http://www.meio-u.ac.jp/facility/s-cube/106-s-cube/2184-40-2014-6-s-cube.html)	
【資料 2-5-5】	「就職の翼 2013（東京コース）」に関連する資料	
【資料 2-5-6】	「名桜大学学内合同企業説明会 2015」開催 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1993-2015-godo.html)	
【資料 2-5-7】	平成 25 年度名桜大学医療系学生対象県内・県外病院合同説明会 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/2286-h25-kennai-kengai.	

【資料 2-5-7】	html)	
【資料 2-5-8】	平成 25 年度人間健康学部年次報告書　pp.113-114	資料 1-2-17 と同じ
【資料 2-5-9】	『future』	
【資料 2-5-10】	九州地区企業開拓事業、九州地区企業訪問について	
【資料 2-5-11】	教養演習サブテキスト「学び方を学ぶ」	一部資料 2-2-14 と同じ
【資料 2-5-12】	「国際学群 2 年次対象キャリアアップセミナー開催」 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1748-h25.html)	
【資料 2-5-13】	「国際学群 3 年次対象」 就職・進路ガイダンス開催 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1864-h25-syukatsu-shien.html)	
【資料 2-5-14】	平成 25 年度インターンシップ報告会資料（国際学群）	
【資料 2-5-15】	平成 25 年度スポーツ健康学科インターンシップ報告書	
【資料 2-5-16】	「平成25年度スポーツ健康学科キャリア秋季キャンプを開催」 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1894-h25-spoken-career.html)	
【資料 2-5-17】	名桜大学キャリア開発委員会規程	
【資料 2-5-18】	「人間健康学部 看護学科　3 年次キャリアアップセミナーを開催しました」 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/55-ad-st/1184-3.html)	
【資料 2-5-19】	平成 25 年度人間健康学部年次報告書 ※学部長あいさつ及び pp.2-3	資料 1-2-17 と同じ
【資料 2-5-20】	平成 25 年度教員養成支援センター年次報告書	資料 2-2-24 と同じ
【資料 2-5-21】	平成 25 年度大学等卒業者の就職状況調（文部科学省報道発表）	
【資料 2-5-22】	就職進路カードの提出状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 24 年度教養教育センター年次報告書	資料 1-2-18 と同じ
【資料 2-6-2】	平成 25 年度卒業生に対するアンケート調査結果報告	
【資料 2-6-3】	名桜大学広報誌「Meio」Vol.39.2014.3　pp.28-34 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho__Meio/39.pdf)	
【資料 2-6-4】	平成 25 年度人間健康学部年次報告書 pp.113-114	資料 1-2-17 と同じ
【資料 2-6-5】	「学年暦」（http://www.meio-u.ac.jp/schedule.html）	
【資料 2-6-6】	「名桜大学の学びを集結！」 （名桜大学広報誌「Meio」Vol.38.2013.12）p.7 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/38.pdf) （名桜大学広報誌「Meio」Vol.39.2014.3）pp.28-34 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/39.pdf)	一部資料 2-6-3 と同じ
【資料 2-6-7】	平成 25 年度（前学期）「教育方法の改善を求めて」 ―学生のよる授業評価報告書―	資料 2-2-6 と同じ
【資料 2-6-8】	平成 26 年度第 1 回名桜大学全学 FD 委員会議事録 平成 26 年度第 2 回名桜大学全学 FD 委員会の開催について	
【資料 2-6-9】	リフレクションペーパー	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	名桜大学保健センター規則	
【資料 2-7-2】	2015 年大学案内 pp.73-75	資料 F-2 と同じ
【資料 2-7-3】	心身の健康相談 http://www.meio-u.ac.jp/campus-life/healthcare.html	
【資料 2-7-4】	名桜大学の授業料免除・徴収猶予及び入学金免除取扱規程	
【資料 2-7-5】	名桜大学奨学金規程（2 年次から 4 年次対象）	
【資料 2-7-6】	全学共通入学時奨学金選考内規 名桜大学やんばる奨学金規程	
【資料 2-7-7】	学長特別奨学金支給内規	

【資料 2-7-8】	平成 25 年度名桜大学同窓会奨学金募集要項	
【資料 2-7-9】	東日本大震災学生に対する支援について	
【資料 2-7-10】	名桜大学学生団体遠征費補助金支給内規	
【資料 2-7-11】	名桜大学留学生授業料減免実施要項	
【資料 2-7-12】	「世界の家庭料理フェアー、ツールド沖縄ボランティア派遣フィールドリップ（9 月 25）」 名桜大学広報誌「Meio」Vol.34.2012.12 p.33 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/34.pdf) フィールドトリップ報告書	
【資料 2-7-13】	名桜大学寄宿舎管理運営規程	
【資料 2-7-14】	名桜大学送迎バス運行経路図 (http://www.meio-u.ac.jp/access/pickup-bus.html) 「アパート・マンションの紹介」 (http://www.meio-u.ac.jp/campus-life/rental-house.html)	
【資料 2-7-15】	学生団体と学生サポート委員との意見交換会の実施（案）について	
【資料 2-7-16】	附属図書館においての意見へ回答方法（写真）	
【資料 2-7-17】	学生生活実態調査アンケートの実施について（依頼）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	名桜大学教養教育センター規程	資料 1-3-18 と同じ
【資料 2-8-2】	教員の公募について（依頼）	
【資料 2-8-3】	公立大学法人名桜大学教育職員選考内規	
【資料 2-8-4】	公立大学法人名桜大学教育職員の昇任に関する規程	
【資料 2-8-5】	公立大学法人名桜大学職員人事調整委員会規程	
【資料 2-8-6】	公立大学法人名桜大学教育職員業績評価委員会規程	
【資料 2-8-7】	名桜大学教育職員の任期に関する規則	
【資料 2-8-8】	公立大学法人名桜大学教育職員の選考手続きに関する内規	
【資料 2-8-9】	平成 25 年度名桜大学 FD 研修会年間計画	資料 1-2-15 と同じ
【資料 2-8-10】	平成 24 年度 FD 活動報告書、平成 25 年度看護学科 FD 報告書	資料 1-2-21 と同じ
【資料 2-8-11】	平成 24 年度教養教育センター年次報告書	資料 1-2-18 と同じ
【資料 2-8-12】	平成 24 年度国際学群年次報告書	資料 1-2-16 と同じ
【資料 2-8-13】	平成 25 年人間健康学部年次報告書　p127	資料 1-2-17 と同じ
【資料 2-8-14】	平成 26 年度新任職員オリエンテーション実施要項	
【資料 2-8-15】	平成 26 年度教養教育センター運営委員会委員	資料 2-2-10 と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	名護市内公共施設等の標高について	
【資料 2-9-2】	「災害時、名桜大に拠点施設を設置／名護市と名護署と協定へ」 琉球新報 2012.01.17 朝刊 26 頁	
【資料 2-9-3】	「情報探索の手引き」パンフレット	
【資料 2-9-4】	名桜大学学生ガイド 2014　p21	
【資料 2-9-5】	公立大学法人名桜大学施設整備計画第 I 期（平成 22 年～平成 27 年）	
【資料 2-9-6】	LED 照明設置、トイレ改修、構内誘導サインリニューアル、自動ドア設置、講義棟机入替え等（写真）	
【資料 2-9-7】	名桜大学消火器台帳 名桜大学 AED 配置図	
【資料 2-9-8】	沖縄県 HP「平成 24 年度沖縄県総合防災訓練の開催について」 (http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/bosai/documents/h24bousaikunren.pdf) 沖縄県医師会報 12 月号 (http://www.okinawa.med.or.jp/old201402/activities/	

【資料 2-9-8】	kaiho/kaiho_data/2012/201212/052.html) 名桜大学広報誌「Meio」Vol.34.2012.12　p.33 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/34.pdf)	
【資料 2-9-9】	名桜大学防火管理規則 防災訓練（写真）	
【資料 2-9-10】	名桜大学消防（防災・防火）計画	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	名桜大学建学の精神 2007 年	
【資料 3-1-2】	公立大学法人名桜大学中期計画（改訂版）【平成 22 年度～平成 27 年度】	資料 1-3-9 と同じ
【資料 3-1-3】	公立大学法人名桜大学年度計画【平成 26 年度】	資料 F-6 と同じ
【資料 3-1-4】	公立大学法人名桜大学平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果	資料 F-7 と同じ
【資料 3-1-5】	公立大学法人名桜大学学長選考会議規程	
【資料 3-1-6】	公立大学法人名桜大学就業規則 公立大学法人名桜大学事務分掌規程	
【資料 3-1-7】	公立大学法人名桜大学公益通報者保護規程	
【資料 3-1-8】	名桜大学研究倫理規程（教育研究審議会議事録）、公立大学法人名桜大学研究費管理規程、名桜大学科学研究費補助金及び科学研究費助成事業取扱規程	
【資料 3-1-9】	公立大学法人名桜大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-10】	名桜大学アカデミック・ハラスメント防止規程 名桜大学セクシュアル・ハラスメント防止規程 「心身の健康相談窓口」 (http://www.meio-u.ac.jp/campus-life/healthcare.html)	一部資料 2-7-3 と同じ
【資料 3-1-11】	公立大学法人名桜大学職員懲戒規程	
【資料 3-1-12】	公立大学法人名桜大学賞罰委員会規程	
【資料 3-1-13】	公立大学法人名桜大学内部監査規程	
【資料 3-1-14】	「災害時、名桜大に拠点施設を設置／名護市と名護署と協定へ」琉球新報 2012.01.17 朝刊 26 頁	資料 2-9-2 と同じ
【資料 3-1-15】	沖縄県 HP「平成 24 年度沖縄県総合防災訓練の開催について」 (http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/bosai/documents/h24bousaikunren.pdf) 沖縄県医師会報 12 月号 (http://www.okinawa.med.or.jp/old201402/activities/kaiho/kaiho_data/2012/201212/052.html)	資料 2-9-8 と同じ
【資料 3-1-16】	防災訓練（写真）	資料 2-9-9 と同じ
【資料 3-1-17】	避難経路図 名桜大学 AED 配置図	一部資料 2-9-7 と同じ
【資料 3-1-18】	平成 19 年度第 19 回厚生補導委員会議事録（現：学生サポート委員会）	
【資料 3-1-19】	「情報公開」（http://www.meio-u.ac.jp/disclosure.html）	資料 1-3-11 と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	公立大学法人名桜大学定款 公立大学法人名桜大学経営審議会規程	一部資料 F-1 と同じ
【資料 3-2-2】	平成 25(2012)年度公立大学法人名桜大学理事会出席一覧	資料 F-10 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 26 年度組織図 (http://www.meio-u.ac.jp/education-org.html)	

【資料 3-3-2】	名桜大学副学長規程	
【資料 3-3-3】	大学の管理運営・教育研究活動及び事務執行等に係る会議等の開催に関する申し合わせ	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	公立大学法人名桜大学学長選考会議規程	資料 3-1-5 と同じ
【資料 3-4-2】	公立大法人名桜大学定款	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-3】	公立大学法人名桜大学の組織及び運営の基本に関する規則	資料 1-3-21 と同じ
【資料 3-4-4】	公立大学法人名桜大学理事会規程	
【資料 3-4-5】	大学の管理運営・教育研究活動及び事務執行等に係る会議等の開催に関する申し合わせ	資料 3-3-3 と同じ
【資料 3-4-6】	公立大学法人名桜大学文書決裁規則	
【資料 3-4-7】	理事長及び学長の大学経営・運営方針及び平成 25 年度授業担当教員との交流会、平成 26 年度大学経営・運営方針	資料 1-3-3 と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	公立大学法人名桜大学の組織及び運営の基本に関する規則	資料 1-3-21 と同じ
【資料 3-5-2】	公立大学法人名桜大学事務組織規則	
【資料 3-5-3】	公立大学法人名桜大学事務分掌規程	一部資料 3-1-6 と同じ
【資料 3-5-4】	公立大学法人名桜大学安全衛生管理規程	
【資料 3-5-5】	公立大学法人名桜大学事務職員の採用、昇任及び人事異動方針に関する申合せ	
【資料 3-5-6】	平成 25 年度公立大学法人名桜大学事務職員人事異動　基本方針	
【資料 3-5-7】	公立大学法人名桜大学文書決裁規則	資料 3-4-6 と同じ
【資料 3-5-8】	公立大学法人名桜大学事務職員研修規程	
【資料 3-5-9】	平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度大学主催職員研修一覧	
【資料 3-5-10】	平成 25 年度公立大学法人等運営事務研究会	
【資料 3-5-11】	公立大学法人名桜大学職員の派遣に関する規程、契約書等	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	公立大学法人名桜大学中期目標【平成 22 年度～平成 27 年度】	資料 1-3-8 と同じ
【資料 3-6-2】	公立大学法人名桜大学中期計画（改訂版）【平成 22 年度～平成 27 年度】	資料 1-3-9 と同じ
【資料 3-6-3】	公立大学法人名桜大学平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果	資料 F-7 と同じ
【資料 3-6-4】	平成 24 年度決算報告書	
【資料 3-6-5】	名桜大学個人研究費の適正配分に関する内規	
【資料 3-6-6】	名桜大学国内研究発表助成費の手続きに関する内規	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	地方独立行政法人法第 4 章財務及び会計 公立大学法人名桜大学業務方法書 公立大学法人名桜大学会計規則 公立大学法人名桜大学会計規則実施規程	一部資料 F-1 と同じ
【資料 3-7-2】	「情報公開」（http://www.meio-u.ac.jp/disclosure.html）	資料 1-3-11 と同じ
【資料 3-7-3】	公立大学法人名桜大学平成 26 年度の予算編成方針	
【資料 3-7-4】	平成 25 年度公立大学法人名桜大学補正予算について	
【資料 3-7-5】	公立大学法人名桜大学監査計画概要書	
【資料 3-7-6】	独立監査人の監査報告書（平成 25 年度）	
【資料 3-7-7】	監査報告書（平成 25 年度）	
【資料 3-7-8】	決算書（財務諸表）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目	備考

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	名桜大学自己点検・評価委員会規則	資料 1-2-14 と同じ
【資料 4-1-2】	「教育方法の改善を求めて」―学生による授業評価報告書―平成 25 年度前学期	資料 2-2-6 と同じ
【資料 4-1-3】	「平成 25(2013)年度自己点検評価書」(http://www.meio-u.ac.jp/disclosure.html)	
【資料 4-1-4】	公立大学法人名桜大学定款（第 1 条）	資料 F-1 と同じ
【資料 4-1-5】	地方独立行政法人法（第 1 条）	資料 1-1-2 と同じ
【資料 4-1-6】	平成 23 年度第 3 回自己点検・評価委員会議事要旨	
【資料 4-1-7】	公立大学法人名桜大学中期目標【平成 22 年度～平成 27 年度】	資料 1-3-8 と同じ
【資料 4-1-8】	公立大学法人名桜大学中期計画（改訂版）【平成 22 年度～平成 27 年度】	資料 1-3-9 と同じ
【資料 4-1-9】	公立大学法人名桜大学年度計画【平成 26 年度】	資料 F-6 と同じ
【資料 4-1-10】	公立大学法人名桜大学平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果	資料 F-7 と同じ
【資料 4-1-11】	平成 24 年度教養教育センター年次報告書	資料 1-2-18 と同じ
【資料 4-1-12】	平成 23 年度第 4 回自己点検・評価委員会議事要旨	
【資料 4-1-13】	名桜大学評価室規程	資料 1-2-13 と同じ
【資料 4-1-14】	名桜大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-15】	名桜大学の主な評価制度について	
【資料 4-1-16】	平成 24 年度全学委員会年次報告書	資料 1-2-19 と同じ
【資料 4-1-17】	各指摘事項等に関する改善向上方策の報告について（依頼）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検評価エビデンス集【データ編】平成 22～25 年度	
【資料 4-2-2】	情報一元化システム仕様書	
【資料 4-2-3】	「教育方法の改善を求めて」―学生による授業評価報告書―平成 25 年度前学期	資料 2-2-6 と同じ
【資料 4-2-4】	平成 24 年度 FD 活動報告書	資料 1-2-21 と同じ
【資料 4-2-5】	平成 25 年度業務実績報告書の作成について（依頼）	
【資料 4-2-6】	名桜大学広報誌「Meio」(http://www.meio-u.ac.jp/newsletter.html) 情報公開（http://www.meio-u.ac.jp/disclosure.html）	資料 1-3-11 と同じ
【資料 4-2-7】	名桜大学附属図書館（http://www.meio-u.ac.jp/library.html）	
【資料 4-2-8】	名桜大学学生生活実態調査結果概要	
【資料 4-2-9】	平成 24 年度教養教育センター年次報告書	資料 1-2-18 と同じ
【資料 4-2-10】	平成 26 年度　名桜大学出願者情報集計結果報告書（非公表除く）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	各指摘事項等に関する改善向上方策の報告について（依頼）	資料 4-1-17 と同じ
【資料 4-3-2】	平成 25 年度第 2 回名桜大学教育研究外部評価委員会の結果に伴う改善向上の取組みについて（依頼）	
【資料 4-3-3】	大学評価ワークショップ（名桜大学）実施報告書	
【資料 4-3-4】	「先輩・後輩コミュニティを基本とする学習支援センターの構築」(http://www.meio-u.ac.jp/mext-project/learning-support-center.html)	資料 2-3-5 と同じ
【資料 4-3-5】	「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」(http://www.meio-u.ac.jp/mext-project/caring-island.html)	
【資料 4-3-6】	「『平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業』選定取組」	

【資料 4-3-6】	(http://www.meio-u.ac.jp/2014-04-08-06-24-33.html)	
【資料 4-3-7】	スポーツを通じた地域コミュニティー活性化促進事業	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会人（地域）への多様な学習機会の提供及び生涯学習の推進		
【資料 A-1-1】	名桜大学授業科目の公開	
【資料 A-1-2】	名桜大学シニアシチズン聴講生の受講料の取扱に関する内規	一部資料 A-1-1 と同じ
【資料 A-1-3】	公開講座受講者数（前・後期の延べ数）	
【資料 A-1-4】	平成 25 年度活動報告書（エクステンションセンター地域貢献連携課）	
【資料 A-1-5】	エクステンションセンター開設（名桜大学広報誌「Meio」Vol.37.2013.9）(http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/37.pdf)　pp.1-7	資料 1-2-12 と同じ
【資料 A-1-6】	平成 26 年度公開講座のご案内・地域出前講座	
【資料 A-1-7】	名桜大学附属図書館（http://www.meio-u.ac.jp/library.html）	資料 4-2-7 と同じ
【資料 A-1-8】	看護実践教育研究センター報告書	
【資料 A-1-9】	「健康・長寿サポートセンター活動報告」(http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1784-2013-11-18-05-07-12.html)	
【資料 A-1-10】	「学生と教職員のための名桜大学健康・長寿 10 か条」（http://www.meio-u.ac.jp/campus-life/10-1.html）	
【資料 A-1-11】	「国際学群 3 年次対象科目 『プロジェクト学習』はじめて名桜大学を訪れた人が迷子になる問題を解決したい」（http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1521-3.html）	
【資料 A-1-12】	構内誘導サインリニューアル（写真）	一部資料 2-9-6 と同じ
A-2. 地域社会とともに育てる学生		
【資料 A-2-1】	北部地域振興戦略策定業務報告書	
【資料 A-2-2】	「名護市学習支援教室ぴゅあ」開設（名桜大学広報誌「Meio」Vol.37.2013.9）p.22 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/37.pdf) 「名護市学習支援ぴゅあ」大学広報誌 Vol.39.2014.3　p.18 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/39.pdf)	
【資料 A-2-3】	「健康・長寿サポートセンター活動報告 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1784-2013-11-18-05-07-12.html)	資料 A-1-9 と同じ
【資料 A-2-4】	平成 25 年度「朝市」活動報告 宮里区第 6 回「朝市ゆんたく健康まつり」を開催 (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1860-6.html)	
【資料 A-2-5】	「名護市大西区『異文化交流―世界の人々と友情の輪を広げよう―』に参加」(http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1931-2014-01-30-00-36-12.html)	
【資料 A-2-6】	平成 25 年度教養演習 I ポスター展示会	資料 2-2-12 と同じ
【資料 A-2-7】	「国際学群 3 年次対象科目 プロジェクト学習 2013」(http://www.meio-u.ac.jp/newstest/2206-gakugun3nenji.html)	資料 2-3-8 と同じ
【資料 A-2-8】	平成 25 年度人間健康学部年次報告書 p.144	資料 1-2-17 と同じ
【資料 A-2-9】	「平成 25 年度 人間健康学部 看護学科 [臨地実習報告]」(http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1798-h25-kango-jissyu.html)	

A-3. 国際的教養人、グローバル人材養成のための留学制度		
【資料 A-3-1】	名桜大学国際交流委員会規程	
【資料 A-3-2】	海外派遣バンドブック、H25 年度海外交流協定大学派遣・受入実績	
【資料 A-3-3】	平成 25 年度前期・後期演習海外派遣留学演習登録状況	
【資料 A-3-4】	平成 24 年度名桜大学国際学群年次報告書 pp.55-71	資料 1-2-6 と同じ
【資料 A-3-5】	「平成 25 年度国際学群スタディツアーを実施」（名桜大学広報誌「Meio」Vol.38.2013.12）p.24 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/38.pdf)	
【資料 A-3-6】	平成 24 年度人間健康学部年次報告書 p.154	
【資料 A-3-7】	平成 25 年度人間健康学部年次報告書 p.191	資料 1-2-17 と同じ
【資料 A-3-8】	「第 1 回看護学科海外スタディツアーを実施」（名桜大学広報誌「Meio」Vol.39.2014.3）p.24 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/39.pdf)	
【資料 A-3-9】	「第 1 回国際看護Ⅱ海外研修を実施」大学広報誌 Vol.40.2014.6 p.28 (http://www.meio-u.ac.jp/10ob/koho_Meio/40.pdf)	
【資料 A-3-10】	GPAC2013 in Okinawa 実施報告について 「GPAC2013 in Okinawa 映像 URL」 (http://www.meio-u.ac.jp/gpac2013/)	
【資料 A-3-11】	活躍する卒業生（JICA） バングラディシュ(http://www.meio-u.ac.jp/04.html) ザンビア共和国／バヌアツ (http://www.meio-u.ac.jp/2013-01-19-02-29-16.html) (http://www.meio-u.ac.jp/2013-01-19-01-41-48.html) セネガル (http://www.meio-u.ac.jp/newstest/1770-2013-11-15-02-55-12.html) ベトナム (http://www.meio-u.ac.jp/2013-01-19-01-40-35.html) ウガンダ 「沖縄県青年海外協力隊を支援する会会報」 （はいむるぶし） (http://okinawa-sojocv.com/wp-content/uploads/2011/12/haimurubushi181.pdf)	
【資料 A-3-12】	平成 25 年度名桜大学教員養成支援センター年次報告書	資料 2-2-24 と同じ
【資料 A-3-13】	公立大学法人名桜大学事業計画書（研究基盤形成事業）	

61　明治国際医療大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、明治国際医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、我が国初の 4 年制大学の鍼灸学部として創設された。その母体である大正14(1925)年誕生の「山崎鍼灸学院」以来の伝統を継承し、平成 27(2015)年には学院創立90 年を迎える。建学の精神は東洋医学に現代的価値を見出し、西洋医学との連携を図り、もって東洋医学を体系的に確立し、その教育研究機関として人材の育成を図り社会に貢献することを掲げている。そこには「和の精神」を真髄とするとうたわれており、教学の理念「心豊かな医療人」の育成と併せ、「和」と「心」の文字をもって象徴的に使命・目的を簡潔に表現している。また、大学の使命・目的は教育目的に明確に反映されている。

「基準２．学修と教授」について

入学者受入れ方針は明確で、公表手段も適正である。教育課程の体系的な見地からマトリックス表を用いて、各授業科目間の整合性を図っている。また、一部で客観的臨床能力試験(OSCE)の導入がなされている。なお、教養教育については「医学教育研究センター」所属の教員が対応しているものの、運営上の責任体制をより明確にするなど改善が必要である。アドバイザー制度を中心とする学生支援システムが機能しており、学生生活全般の支援体制が整っている。教員の配置は概ね適正であり、教員評価として目標管理制度が導入されている。

なお、収容定員を満たしていない学科があり、学生確保への継続的な努力が望まれる。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人明治東洋医学院　経営改善計画　平成 24 年度～28 年度（5 ヶ年)」（以下、「経営改善計画」）が策定されており、それに基づいて関連法令・諸規定を遵守した法人及び大学の運営がなされている。「管理運営会議」、教授会など主要な会議は学長の主宰で行われ、また学長は「常務理事会」のメンバーであり法人と設置校間の連携は円滑になされている。

過去 5 年間及び今年度予算の帰属収支差額において支出超過の状態であり、中長期的に財務運営の改善に向けた努力が必要である。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検に関する委員会が設置されており、適切な自己評価体制が整い、機能している。

過去 5 年間の評価を行い、それを反映して厳しい自己評価に基づいた「経営改善計画」を策定している。加えて、「教学 IR 委員会」も設置され、現状の把握や分析がなされ、自己点検運営委員会（自己点検実施委員会）とも連携している。これらの活動成果は冊子「明

治国際医療大学　自己評価報告書」あるいはホームページなどで広く学内外に公表されている。

総じて、東洋医学と西洋医学の連携により東洋医学の新たな価値を見出す大学として存在感があり、その使命・目的及び教育目的が明確である。学生の受入れ、教育課程とその教授方法及び学生支援も適正に行われている。今後、学生収容の定員充足への努力を期待する。また、経営管理及び財務に関しても概ね適正に運営されているが、より安定した経営基盤の確立に期待する。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」「基準 B.国際交流の促進及び支援」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年に創立 90 周年を迎える法人の、設立当時からの建学の精神である「和の精神を真髄となし、東西両医学を有機的に関連づけて、社会に貢献できる医療人を育成する」を継承し、今日的に生かしている。さらに教学の理念として「心豊かな医療人を育成する」を掲げている。これらを反映させた使命・目的及び教育目的が定められ、学則に明確に示されている。

さらにこれらを踏まえて、学科及び研究科ごとに教育目的が定められている。いずれもその内容は具体的であり、かつ平易で簡潔な文章からなっている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、「和の精神を真髄となし、東西両医学を有機的に関連づけて、社会に貢献できる医療人を育成する」とその使命は個性的で明確である。それを受けて教学の理念「心豊かな医療人を育成する」にのっとって、教育目的が適切に定められている。

使命・目的及び教育目的はいずれも学校教育法、設置基準に照らして適合性が認められる。短大時代から 4 年制への改組時に、建学の精神を簡素化し、教学の理念と併せて時代を見据えたものとし、4 年制大学としての使命・目的などを明確にした。また、平成 25(2013)年度に各学科及び研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定及び改正の手順として教授会、大学院委員会・管理運営会議などで審議がなされ、役員会で決定していることから、役員、教職員の理解と支持が得られている。教職員に対しては特に新規採用時に理事長・学長から使命・目的及び教育目的の説明がなされている。それらは学内掲示・大学案内・学生便覧などに明示され、またホームページにも掲載され、学内外への周知がなされている。また、「経営改善計画」に使命・目的及び教育目的を反映している。

3 学部 3 学科 1 研究科に加えて、「明治国際医療大学附属病院」「明治国際医療大学附属統合医療センター」「明治国際医療大学附属鍼灸センター」などが設置されており、西洋医学と東洋医学の融合的教育がなされ、使命・目的及び教育目的との整合性が見られる。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
入学者受入れの方針は、学部及び研究科において明確に定められており、学生募集要項及びホームページで公表され、オープンキャンパスや学外で開催されている大学説明会において広く一般に周知されている。

各入学試験でさまざまな試験科目を配置することで､多様な学生の受入れに努めている。特に AO 入試では、志願者にオープンキャンパス等における体験授業への参加を推奨し、出願までに大学への理解を深めさせる工夫がなされている。また、大学入試センター試験以外の入学試験において個人面接を課し、個々の医療人としての適性を合否判定の材料とするきめ細かい対応を行っている。二つの学科で収容定員充足率が低い状態が続いているものの、教員が高校訪問を積極的に行い、募集活動に貢献するなどして入学者確保に努めている。

【改善を要する点】
○鍼灸学部鍼灸学科及び保健医療学部柔道整復学科の収容定員充足率が低く、改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
いずれの学部・研究科においても教育目的を踏まえ、各課程別の教育課程の編成方針を適切に設定している。教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成するため、マトリックス表を作成し、各授業科目の教育課程の中での位置付けと関連性を明確にしている。

授業内容・方法については、各学部内に設置された教育課程に関する委員会が中心となり、工夫されている。また、全学的には FD(Faculty Development)研修会等での研修や意見交換を行っている。

いずれの学部においても履修登録単位数の上限の適切な設定が行われている。シラバスは、授業目標、教科書・参考書、授業計画だけでなく､「授業時間外の学習（準備学習等)」という項目を掲げ、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。

2－3　学修及び授業の支援
2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及

び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
学生が有意義で充実した学生生活を送ることができるようサポートすることを目的として、各学部の学年ごとに「学年アドバイザー」と「学生アドバイザー」を配置している。学生への学修支援は、教学課の職員等が窓口となり、各アドバイザー及び科目担当者と連携しながら支援を行っている。学修、授業支援及び学生生活については、ミーティング等で協議・情報交換をし、ここに教学課の職員も参加し、教職協働での支援の充実に努めている。

教員の教育活動を支援することに加え、大学院生に指導者としてのトレーニング機会を提供するために TA を配置している。全教員にオフィスアワーを設定させ、シラバスで明示している。退学・留年対策として、アドバイザーと職員が連携して学生対応をしている。また、「授業評価アンケート」や「卒業生満足度アンケート」等を実施し、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
単位認定、卒業・修了認定は各学部・研究科それぞれ学則に定められている。ディプロマポリシーについても学部・研究科ごとに定め、学生便覧等をもって周知するとともにホームページに公開している。進級及び卒業・修了要件については、年度初めのオリエンテーションで、履修ガイダンスを行い、シラバス等を配付の上、履修上の注意事項を説明している。また、進級認定等に関しては、「明治国際医療大学試験及び進級に関する規程」を設け、単位認定等において厳格な判定がなされている。平成 26(2014)年度から本格的に GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生の学修状況を把握している。アドバイザーの面談等については、情報の一元管理を行っている学修支援システムを活用している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学は、社会に貢献できる医療人の育成を目標として掲げており、各学部の教育課程には、臨地（臨床）実習が必修科目として配置されている。また、「キャリアデザイン」等の科目を配置し、キャリア育成に必要な知識・技術を指導している。課程外においては、「進路ガイダンス」や「ビジネスマナー講習会」等を行うだけでなく、卒業生等を招いて就業体験講演として「卒業生講演会」等を実施しており、体系的なキャリア教育が構築されている。

支援体制としては、「キャリア教育・進路支援委員会」を組織し、学生のキャリア教育及び進路指導に関する協議を行っている。「キャリア教育・進路支援委員会」の担当教員やアドバイザー、卒業ゼミ担当教員、教学課職員が連携し、就職・進学に対して組織的に取組んでいる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

FD 委員会による「授業評価アンケート」「授業公開・授業参観」を実施している。「授業評価アンケート」の集計結果を公表し、個々の教員からアンケート結果に対する「授業改善計画」の提出を求めるなどのフィードバックがなされている。

鍼灸学部では 4 年次「附属鍼灸センター実習」の中で、学修到達度評価の一環として OSCE を導入している。3 学部ともに国家試験対策をきめ細かく行う体制を作り、在学生はもちろん既卒の不合格者に対する支援も行っている。

平成 26(2014)年度からは「教学 IR 委員会」が組織され、学修実態・行動把握アンケートを実施・分析し、教育活動を充実させるための取組みが開始されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

アドバイザー制度が機能し、科目担当者や教学課と連携した学生生活全般の支援体制が整っている。学生相談室として「こころの相談室」を開設しカウンセラーによるメンタルサポートや、必要時に医療機関への受診へつなげるような仕組みができている。経済支援

については、大学独自の「明治東洋医学院奨学金」等の多彩な奨学金制度が設けられている。課外活動委員会を設置し、課外活動に係る予算配分やクラブ・サークル活動に関する意見交換を行っている。「提案箱」により学生からの意見や要望を聞く機会を設け、検討・対応結果を掲示板で回答している。ハラスメント対策が適切に行われている。

保健室代替として「休養室」があり、簡単な傷などの対応は教学課に救急箱を置いて行っているが、基本的には附属病院で学生の病気、外傷に対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の確保と配置は概ね適切であり、教員の採用・昇任なども規定に基づき適正になされている。教員の年齢構成は、若干の偏りはあるが概ねバランスがとれている。教養教育の実施は「医学教育研究センター」所属の教員を中心に行われているが、さらに組織的な運営体制を確立する必要がある。

FD 活動は研修会開催など活発に機能している。教員評価として毎年「個人調書」等の提出のほかに目標管理制度が導入され、これらに基づいた多段階業績評価を行っている。

【改善を要する点】

○教養教育については「医学教育研究センター」所属の教員が対応しているものの、組織的な措置が講じられていないので、運営上の責任体制を含め、早急に構築するよう改善が必要である。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育環境として校地、校舎、運動場、図書館、体育施設、情報教育施設、実技実習室などの施設設備は、設置基準及びその他の基準に沿って整備され、維持・管理については適切に行われている。付属施設として「明治国際医療大学附属病院」「明治国際医療大学附属

メディカル MR センター」「明治国際医療大学附属鍼灸センター」「明治国際医療大学附属東洋医学研究所」があり、実習施設や健康管理に活用されている。

「情報メディア教室」「ネットラウンジ」に設置されているパソコンを全て開放し、附属病院等を除く構内ほぼ全域に無線 LAN 環境が敷設され学生の利便性が図られている。講義科目は学年で 1 クラスであるが、語学の講義や実技実習科目では学修効果を高めるため、概ね 30 人程度の体制を基本としている。AED（自動体外式除細動器）が大学に 6 台、附属病院に 4 台常備されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

関係法令・諸規定に基づいて法人及び大学の運営が行われている。中長期の改善計画である「経営改善計画」を作成しており、使命・目的の実現に対し継続的に努力している。

「学校法人明治東洋医学院危機管理規則」に基づき「明治国際医療大学危機管理規程」を制定し、学生・職員の安全確保に努めている。ハラスメント、個人情報、公益通報に関する規定が整備されていて、人権についての対応策も講じている。

教育情報及び財務情報はホームページに公開している。また、「書類閲覧規則」を定め、閲覧請求に対応している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人明治東洋医学院寄附行為」「常務理事会の設置に関する規程」に基づいて、理事会・評議員会、常務理事会が定期的に開催されている。

理事会は、寄附行為において最高意思決定機関として位置付けられている。法人及び法人の設置する学校の管理･運営に関する基本方針をはじめ重要事項を審議･決定している。理事会の開催回数は適切であり、理事及び監事の出席も良好である。

理事会の委任事項を処理するために、「常務理事会」を設置し、毎月 1 回開催している。「常務理事会」には、大学及び附属病院等の各部長等の管理職を陪席させ、意思決定に必要な情報を把握できる仕組みを作っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定機関である管理運営会議及び教授会は学長が主宰しており、リーダーシップを発揮できる体制となっているとともに、学長支援体制として学長補佐及び教学部長を置き、効率的で機動的な大学運営を行う仕組みを作っている。さらに、学長主催の教員会議を招集し、准教授以下の専任教員の意見をくみ上げる仕組みを作っている。

各学部に教授会議、研究科に大学院委員会を置き、各学部及び研究科の教学に関する事項を教授会で審議するという体制が整っているとともに、各種委員会で協議された内容が教授会で報告されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事である学長が「常務理事会」に出席し、管理部門と教学部門との意思疎通の役割を果たしている。

教職員の意見をくみ上げる組織として学長主催の教職員連絡会を設置し、理事長及び学長のメッセージがこの教職員連絡会において全教職員に届く仕組みを作っており、大学の運営及び法人の経営に生かそうと努力をしている。

監事は法人の業務又は財産の状況について監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で報告している。

評議員会における評議員の出席状況は良好であり、寄附行為に基づき予算・事業計画等の理事会諮問事項について意見を聞く仕組みを作っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「組織及び運営に関する規則」を整備し、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した仕組みが作られている。また、業務の遂行に必要な職員が配置されている。

全職員を対象とした「目標管理制度」を導入し、一業務執行の管理が行われているとともに、「目標管理制度」「職務記述書」を活用した人事考課制度の結果を査定・昇格、採用・異動などに利用している。

日本私立大学協会の研修会をはじめ、学外の研修会に職員を参加させ、職員のスキルアップに取組んでいる。また、学内の研修会においては、係長が中心となって企画・運営・進行を行い、企画能力・プレゼンテーション能力・リーダーシップ能力の向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

貸借対照表の消費収支差額の部合計の額が年々増えており、人件費などの支出削減を継続するとともに、改善の重点項目である入学者数の確保と附属病院の患者数確保などによる安定した財務基盤の確立を期待する。

「経営改善計画」に基づき、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を目指して消費支出の削減に取組んでいる。過去 5 年間及び平成 26(2014)年度予算の帰属収支差額は支出超過となっているものの、収入の減少に対して人件費の削減などにより支出を減少させるなど、財務状況の悪化を回避しており、中長期的に改善を図る財務運営を目指してい

る。

【改善を要する点】

○学生生徒等納付金など帰属収入の増収を図るとともに、更なる経費削減により毎年度の帰属収支を安定的に黒字化するよう一層の改善を要する。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人明治東洋医学院経理規程」「学校法人明治東洋医学院経理規程施行細則」に基づき適正に実施されている。また、担当職員を文部科学省などが行う研修会に参加させ､会計知識の向上を図るとともに､不明な事項については、適宜、公認会計士、税理士の指導助言を受けている。

会計監査は、監査法人による監査計画表に基づく監査や監事による監査が適正に行われている。監事は理事会に毎回出席し、法人運営全般にわたる状況を把握するとともに、監査法人による監査計画説明会及び監査結果報告会に出席し、情報の共有化に努めるなど事故防止が図られている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 14(2002)年 4 月に自己点検・評価に係る方針及び計画を策定する「自己点検運営委員会」並びに全学及び各学部等における現状などについて点検・評価するための「自己点検実施委員会」を設置し､自己点検･評価のための組織を整備している。また､平成 25(2013)

年 9 月に、教育、学生支援等に関する情報を収集分析し、大学の運営計画の策定等を支援するための「教学 IR 委員会」を設置するなど、適切な評価体制を構築している。

自己点検・評価は、平成 5(1993)年及び平成 13(2001)年に「明治鍼灸大学の現状と課題」を発刊したほか、平成 20(2008)年には「明治国際医療大学　自己評価報告書」、平成 26(2014)年には「明治国際医療大学　自己点検・評価報告書（年報）」を刊行している。また、法人・大学の経営改善計画策定の際に過去 5 か年の評価活動を行い、「経営改善計画」を策定している。平成 24(2012)年に看護学部が「看護学専門別評価」を受けるなど、外部評価を積極的に受けている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、FD 委員会や大学広報会議などにより、学生を対象とした「授業評価アンケート」「卒業生満足度調査」「新入生入試広報アンケート」及び「非出願者アンケート」を実施してきたが、平成 25(2013)年に「教学 IR 委員会」を設置し、学生の学修実態の現状把握に努めるなど、エビデンスに基づく自己点検・評価を行っている。

「明治国際医療大学　自己評価報告書」などは、冊子で刊行するとともに、ホームページに掲載し、学内をはじめ広く社会に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の点検・評価活動は、学長が議長を務める「自己点検運営委員会」において方針・計画を策定、その方針を受けて各種委員会が実現に向けた具体策を検討し、「自己点検実施委員会」で点検評価活動を行い、改善に努めており、PDCA サイクルがシステムとして定着している。また、「教学 IR 委員会」との連携による現状把握、問題点と原因の分析、対応策の実施、評価改善が機能的に行われている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域貢献

Ａ－1　地域自治体との協定による施策への連携・協力

A-1-①　使命・目的に基づいた地域連携・地域貢献の方針の明確化と情報共有

Ａ－2　大学の人材力による社会への貢献

A-2-①　地域貢献を志向した研究

Ａ－3　市民公開講座とスポーツ関連ケア

A-3-①　公開講座とスポーツケア

【概評】

平成 26(2014)年度に地域連携推進センターを設置し、地域の保健・医療・福祉分野における行政との事業協力体制の基盤を整えてきた。連携の方針として、医療・福祉・健康づくりなど大学の特長を生かした課題を明確にしている。

包括連携を結んでいる南丹市との間に定期的な連携協力会議を開催、情報の共有機会を持ち、積極的に社会連携活動がなされている。具体的には、南丹市が主催・後援するスポーツイベントへの支援活動、附属鍼灸センターによる市民公開講座の実施、看護学部による近隣病院の看護職者へのリカレント教育の実施などによる教育・支援を通して地域社会への貢献を行っている。

学内公募研究助成の一部として、地域が抱える課題解決のためのテーマを募集し、平成 25(2013)年度・26(2014)年度ともに 6 件の研究助成を行うなど、積極的に地域貢献に取組んでいる。これらの成果は報告書作成あるいは学会発表などの形で発表されている。

採用された研究テーマは健康長寿及び安全・安心のスポーツ活動支援などに関連した地域貢献型のテーマである。

鍼灸学部や保健医療学部教員の派遣による近隣の中学・高等学校での「スポーツ医療講座」の開催や、付属施設である附属鍼灸センターや附属統合医療センターで実施される市民公開講座などは、地域住民の健康増進のためのスポーツ活動や、健康管理に関する知識向上のために、大学の特長を生かした積極的な活動と評価できる。

基準Ｂ．国際交流の促進及び支援

Ｂ－1　国際交流・国際研修プログラム

B-1-①　国際交流・国際研修プログラム

【概評】

国際交流推進センターは海外の大学・研究機関との交流の窓口となっており、留学手続きの推進、国際シンポジウムの開催などにより、東アジア各国の鍼灸医学の発展に貢献するとともに、国際交流活動を促す重要な役割を果たす拠点となっている。

ポルトガル共和国の鍼灸関係の大学との協定を結び、日本の鍼灸についてポルトガル共

和国から大学への受講者を迎えるなどの交流がなされている。また、同国の総合スポーツクラブと連携協定をし、クラブ傘下のプロサッカー選手のケアに対する鍼灸と柔道整復術について教職員相互派遣がなされた。さらに、スポーツ医療、人材育成などを目的としてサッカークラブのクリニックとも協定を結び、この協定により大学の教職員そして大学院生が当該クラブのクリニックでのインターンシップなどを行った。このような密接な交流がなされ、サッカーというポルトガル共和国を代表するスポーツを通じて日本の鍼灸・柔道整復術を広めることは極めて有用な国際交流である。

さらに、アジア・オーストラリア圏で伝統医学教育をしている 7 大学で構成される「Global University Network of Traditional Medicine」(GUNTM)のメンバーとして、国際シンポジウムを主催した。また、多くの国際学術交流講演会を開催している。

このような大学の特長を十分生かした国際交流を評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 58(1983)年度

所在地　　京都府南丹市日吉町保野田ヒノ谷 6-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
鍼灸学部	鍼灸学科
保健医療学部	柔道整復学科
看護学部	看護学科
鍼灸学研究科	鍼灸学専攻　臨床鍼灸学専攻　鍼灸学専攻（通信教育課程）

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 21 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 8 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 22 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 20 日	実地調査の実施　　10 月 21 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 22 日	10 月 22 日　第 4 回評価員会議開催
12 月 1 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人明治東洋医学院　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 2015 年　大学案内　明治国際医療大学	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 明治国際医療大学学則 明治国際医療大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 2015　学生募集要項　明治国際医療大学 2015 年度　大学院鍼灸学研究科　学生募集要項 大学院鍼灸学研究科　通信教育課程（修士課程） 2015 年度募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 STUDENT GUIDE 2014　学生便覧 2014 年度　通信制大学院ガイド 明治国際医療大学　鍼灸学部　講義概要　2014 明治国際医療大学　保健医療学部　講義概要　2014 明治国際医療大学　看護学部　講義概要　2014 平成 26 年度　鍼灸学専攻（修士課程）授業計画 平成 26 年度　臨床鍼灸学専攻（修士課程）授業概要	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 平成 26 年度　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 平成 25 年度　事業報告書 （平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日まで） 学校法人明治東洋医学院	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 2015　大学案内より Campus Guide・交通アクセス（P35、裏表紙） ホームページ（キャンパスマップ・交通アクセス） http://www.meiji-u.ac.jp/daigaku/campus	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人明治東洋医学院　規則集 明治国際医療大学　規則集　目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	

【資料 F-10】	学校法人明治東洋医学院 平成 25 年度 理事会・評議員会等の開催状況 平成 25 年度 役員・評議員一覧	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人明治東洋医学院 寄附行為　第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	明治国際医療大学学則　第 1 条 明治国際医療大学大学院学則　第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	STUDENT GUIDE 2014 学生便覧（3～10 ページ）	
【資料 1-1-4】	ホームページ（建学の精神） http://www.meiji-u.ac.jp/daigaku/kengaku	
【資料 1-1-5】	ホームページ（教育の理念、目的、教育目標） http://www.meiji-u.ac.jp/daigaku/kyogakunorinen	
【資料 1-1-6】	ホームページ（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー） http://www.meiji-u.ac.jp/daigaku/public	
【資料 1-1-7】	学内掲示（建学の精神、教育の理念、目的、教育目標）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	明治国際医療大学学則　第 1 条 明治国際医療大学大学院学則　第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	2015 学生募集要項 明治国際医療大学	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-3】	STUDENT GUIDE 2014 学生便覧（3～10 ページ）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-4】	管理運営会議 議事録（平成 25 年度 第 5 回、第 6 回）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	明治国際医療大学学則　第 1 条 明治国際医療大学大学院学則　第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	明治国際医療大学管理運営会議規程	
【資料 1-3-3】	明治国際医療大学教授会規程	
【資料 1-3-4】	明治国際医療大学大学院委員会運営規程	
【資料 1-3-5】	大学の建学の精神、教学の理念と目的	理事会・評議員会 提示資料
【資料 1-3-6】	STUDENT GUIDE 2014 学生便覧（3～10 ページ）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-7】	学内掲示（建学の精神、教育の理念、目的、教育目標）	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-8】	2015 年 大学案内 明治国際医療大学（1 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	ホームページ（建学の精神） http://www.meiji-u.ac.jp/daigaku/kengaku	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-10】	ホームページ（教育の理念、目的、教育目標） http://www.meiji-u.ac.jp/daigaku/kyogakunorinen	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-11】	学校法人明治東洋医学院 経営改善計画 平成 24 年度～28 年度（5 ヶ年）	
【資料 1-3-12】	平成 26 年度 教育組織表	
【資料 1-3-13】	平成 26 年度 法人全体の機構図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受け入れ		
【資料 2-1-1】	平成 27 年度大学入学者選抜実施要項	文部科学省通知
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー（入学者受入方針）	募集要項抜粋

【資料 2-1-3】	2015 学生募集要項 明治国際医療大学 2015 年度 指定校推薦入試学生募集要項 鍼灸学部鍼灸学科 2015 年度 指定校推薦入試学生募集要項 保健医療学部柔道整復学科 2015 年度 指定校推薦入試学生募集要項 看護学部看護学科 2015 年度 鍼灸学部編入学学生募集要項 2015 年度 保健医療学部編入学学生募集要項 2015 年度 看護学部編入学学生募集要項 Meiji University of Integrative Medicine Application Guidelines for Foreign Applicants 2015 School of Acupuncture and Moxibustion School of Health Science and Medical Care 2015 年度 大学院鍼灸学研究科 学生募集要項 大学院鍼灸学研究科 通信教育課程（修士課程） 2015 年度募集要項	学部・大学院全種類
【資料 2-1-4】	ホームページ（入試情報関連ページの印刷）	
【資料 2-1-5】	明治国際医療大学入学試験実施規程	
【資料 2-1-6】	平成 27 年度入学者選抜試験の各試験区分の試験科目と選考方法	
【資料 2-1-7】	入学までに修得すべき事項（学部のみ）（募集要項抜粋） 入学予定者に対する案内文（本学独自で行うもの） 入学前準備教育のご案内（民間企業が行うもの）	入学前準備教育に関する資料
【資料 2-1-8】	大学の入学定員・収容定員、入学者数・在籍者数及び定員充足率（過去 10 年間） 各学部の入学定員充足率予測	
【資料 2-1-9】	大学院の入学定員・収容定員、入学者数・在籍者数及び定員充足率（過去 5 年間）	
【資料 2-1-10】	平成 26 年度競合校一覧	
【資料 2-1-11】	明治東洋医学院広報推進委員会規則	
【資料 2-1-12】	明治国際医療大学広報会議規程	
【資料 2-1-13】	平成 25 年度高校訪問実施一覧表	
【資料 2-1-14】	平成 25 年度高大連携開催実績	
【資料 2-1-15】	新聞で紹介された明治国際医療大学の掲載記事一覧（パブリシティ）〔2013 年 4 月～2014 年 3 月※業界紙等除く一般紙のみ〕	
【資料 2-1-16】	新入生入試広報アンケート（様式）	
【資料 2-1-17】	非出願者アンケート（様式）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	明治国際医療大学 鍼灸学部 カリキュラムポリシー	
【資料 2-2-2】	平成 26 年度 教育課程（鍼灸学部 1・2 年生対象） 平成 26 年度 教育課程（鍼灸学部 3・4 年生対象） 鍼灸学部 APCPDP マトリックス表	
【資料 2-2-3】	鍼灸学部履修系統図 平成 26 年度	
【資料 2-2-4】	平成 25 年度授業参観実施計画 授業参観参加レポート（様式）	
【資料 2-2-5】	教員における授業アンケート（結果） 成績評価の工夫に関する教員のレポート結果 教授方法の工夫に関する教員のレポート結果	
【資料 2-2-6】	大学機関別認証評価受審に向けてのアンケート（鍼灸学部）	
【資料 2-2-7】	教育研究に関する事項（業績一覧）	
【資料 2-2-8】	平成 26 年度 鍼灸学部カリキュラム検討委員会（委員構成）	
【資料 2-2-9】	明治国際医療大学 鍼灸学部鍼灸学科の入学定員及び教育課程、ならびに保健医療学部柔道整復学科の教育課程を変更する理由等について	
【資料 2-2-10】	明治国際医療大学 保健医療学部 カリキュラムポリシー	

【資料 2-2-11】	明治国際医療大学 鍼灸学部鍼灸学科の入学定員及び教育課程、ならびに保健医療学部柔道整復学科の教育課程を変更する理由等について	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 26 年度 教育課程（保健医療学部 1・2 年生対象） 平成 26 年度 教育課程（保健医療学部 3・4 年生対象）	
【資料 2-2-13】	平成 25 年度授業参観実施計画 授業参観参加レポート（様式）	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-2-14】	日本柔道整復接骨医学会等抄録	
【資料 2-2-15】	大学機関別認証評価受審に向けてのアンケート（保健医療学部）	
【資料 2-2-16】	保健医療学部カリキュラム、授業内容検討委員会（委員構成）（H25.4.1 学部教員会議承認）	
【資料 2-2-17】	看護学部 APCPDP マトリックス表	
【資料 2-2-18】	看護学部履修系統図（平成 24 年度以降入学者）	
【資料 2-2-19】	明治国際医療大学 看護学部 カリキュラムポリシー 平成 26 年度 教育課程（看護学部 H24 年度以降入学生対象） シラバス（抜粋） 「東洋医学概論」「東洋医学診断・治療学」「コンプリメンタリーセラピー援助論／方法論」「メディカル・アロマセラピー概論／演習」	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度 学年・学生アドバイザー（一覧）	
【資料 2-3-2】	平成 26 年度 鍼灸学部 卒業ゼミ受入状況 平成 26 年度 保健医療学部 卒業ゼミ受入状況	
【資料 2-3-3】	STUDENT GUIDE 2014 学生便覧（16～20 ページ）	
【資料 2-3-4】	明治国際医療大学ティーチングアシスタント規程 平成 26 年度 ティーチングアシスタント許可者一覧 シラバス（抜粋）「物質と自然の科学」	
【資料 2-3-5】	アドバイザーの役割と職務上のガイドライン 学生面談カード（様式） 学籍異動経緯書（様式）	
【資料 2-3-6】	授業評価アンケート（様式） 授業評価アンケート集計結果表	
【資料 2-3-7】	卒業生満足度アンケート（様式）（集計結果） 大学院修了者満足度アンケート（様式）（集計結果） 通信制大学院修了者満足度アンケート（様式）（集計結果）	
【資料 2-3-8】	ポータルシステム操作説明（学生向け説明会資料） 学修支援システム導入説明会（教員向け説明会資料） 学修支援システム画面イメージ	
【資料 2-3-9】	明治国際医療大学 学修支援センター利用要領	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	修学上の情報、教育研究上の情報（本学ホームページ） http://www.meiji-u.ac.jp/daigaku/public	
【資料 2-4-2】	明治国際医療大学試験及び進級に関する規程	
【資料 2-4-3】	平成 25 年度 卒業予定者の優秀者表彰等の選考について 特待生選抜入学者の平成 25 年度継続審査について	
【資料 2-4-4】	進級認定の判断基準に関する鍼灸学部教授会申合せ	
【資料 2-4-5】	シラバス（抜粋）「伝統医学の歴史と哲学」	
【資料 2-4-6】	保健医療学部 進級認定の判断基準に関する教授会申合せ	
【資料 2-4-7】	明治国際医療大学看護学部学生の進級等に関する教授会申し合わせ	
【資料 2-4-8】	明治国際医療大学看護学部 臨地実習の履修に関する申し合わせ	
【資料 2-4-9】	明治国際医療大学大学院通信教育課程規程	

【資料 2-4-10】	大学院シラバス（抜粋）「統合医療学特論Ⅱ」 2014 年度 通信制大学院ガイド（抜粋）「統合医療学特論Ⅰ」	
【資料 2-4-11】	保健医療学部カリキュラム、授業内容検討委員会（委員構成） （H25.4.1 学部教員会議承認）	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-4-12】	明治国際医療大学大学院教育検討委員会規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	明治国際医療大学キャリア教育・進路支援委員会規程	
【資料 2-5-2】	就職相談会（専門学校・大学合同）の実施報告について 看護学生修学資金貸与制度個別相談会実施報告	
【資料 2-5-3】	ビジネスマナー講習会（告知ポスター） 平成 25 年度 第 1 回ビジネスマナー講習会 アンケート結果 平成 25 年度 第 2 回ビジネスマナー講習会 アンケート結果 平成 25 年度 実習に向けたマナー講習会 アンケート結果 明治国際医療大学 特別講義要旨（卒業生講演会） 平成 25 年度 卒業生による講演会 アンケート結果 平成 25 年度 キャリア教育講演会（保健師・助産師）実施要領 看護学部 キャリア教育講演会（保健師・助産師） アンケート結果 平成 26 年度 進路希望アンケート（様式）	
【資料 2-5-4】	平成 25 年度 明治国際医療大学職場見学 実施要領 職場見学報告書（様式）	
【資料 2-5-5】	大学院説明会（資料）	
【資料 2-5-6】	明治東洋医学院専門学校 学内入試のお知らせ	
【資料 2-5-7】	2013 進路決定状況（学部・研究科別）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度 授業評価アンケート実施計画 授業評価アンケート（様式）	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート集計結果表（学部別集計） 授業評価アンケート集計結果表（学年別集計） 授業評価アンケート集計結果表（学部別の学年別集計）	
【資料 2-6-3】	大学院修了者満足度アンケート（様式）（集計結果） 通信制大学院修了者満足度アンケート（様式）（集計結果）	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-4】	平成 25 年度授業参観実施計画 授業参観参加レポート（様式）	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-6-5】	FD 研修会資料 大学コンソーシアム京都 新任教員 FD 合同研修	
【資料 2-6-6】	学修実態・行動把握アンケート（様式）	
【資料 2-6-7】	シラバス（記入用紙） シラバス提出書（様式）	
【資料 2-6-8】	第 22 回 はり師きゅう師 国家試験合格状況 第 22 回 柔道整復師 国家試験合格状況 平成 25 年度 保健師 看護師 国家試験合格状況	
【資料 2-6-9】	看護学部 国家試験対策年間スケジュール 看護学部 国家試験対策セミナー時間割	
【資料 2-6-10】	明治国際医療大学 ベストティーチャー賞審査要項 明治国際医療大学 パブリシティ・オブ・ザ・イヤー賞審査要項	
【資料 2-6-11】	平成26年度 学内研究助成配分一覧(教育改革を志向した研究)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	明治国際医療大学学生支援委員会規程 アドバイザーの役割と職務上のガイドライン 明治国際医療大学ハラスメント防止対策委員会規程 相談窓口及び調査・調整小委員会に関する申し合わせ 明治国際医療大学課外活動委員会規程	

【資料 2-7-2】	平成 26 年度 学年・学生アドバイザー（一覧）	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-7-3】	STUDENT GUIDE 2014 学生便覧（42 ページ）	
【資料 2-7-4】	明治国際医療大学ハラスメント防止対策ガイドライン ハラスメントの防止と対策にむけて（リーフレット） 平成 25 年度ハラスメント防止対策講演会資料	
【資料 2-7-5】	明治国際医療大学線 シャトルバス運行表	
【資料 2-7-6】	平成 25 年度 防犯・薬物・交通安全講習会実施報告 平成 25 年度 防災・安全講習会実施報告	
【資料 2-7-7】	平成 25 年度 クラス懇談会実施一覧	
【資料 2-7-8】	学生相談室利用者数 「こころの相談室」の開設について（掲示ポスター）	
【資料 2-7-9】	平成 25 年度 明治東洋医学院奨学生 奨学金規程 奨学金規程細則 第 2 種奨学生選考基準 明治東洋医学院奨学金に関する取扱要領 明治国際医療大学柔道部特別奨学金制度 明治国際医療大学 学費等の納入に関する規則 学費延納・分納願（様式）	
【資料 2-7-10】	提案箱投書用紙（様式）	
【資料 2-7-11】	卒業生満足度アンケート（様式）（集計結果） 大学院修了者満足度アンケート（様式）（集計結果） 通信制大学院修了者満足度アンケート（様式）（集計結果）	【資料 2-3-7】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 26 年度 教育組織表	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-8-2】	専任教員の男女別及び年齢別構成	
【資料 2-8-3】	大学 教育職員の採用に係る手続き	
【資料 2-8-4】	明治国際医療大学教育職員昇任・採用基準	
【資料 2-8-5】	明治国際医療大学教育職員の職位に関する規程	
【資料 2-8-6】	学長及び専任教員の個人調書（様式） 教育研究業績書（様式）	
【資料 2-8-7】	平成 26 年度（前期）勤務時間割振表（様式）	
【資料 2-8-8】	職務記述書(Job description)（様式）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	敷地面積図	
【資料 2-9-2】	蔵書冊数一覧表 和雑誌所蔵一覧 外国雑誌所蔵一覧 平成 26 年度オンラインジャーナル一覧	
【資料 2-9-3】	相互利用（文献複写）（平成 25 年度図書館利用統計より抜粋）	
【資料 2-9-4】	明治国際医療大学 附属図書館学生利用者アンケート（結果）	
【資料 2-9-5】	委託契約一覧	
【資料 2-9-6】	学校法人明治東洋医学院 危機管理規則 明治国際医療大学 危機管理規程	
【資料 2-9-7】	平成 26 年度学年別在籍学生数 明治東洋医学院教職員一覧表	
【資料 2-9-8】	平成 26 年度看護学部 1 年生クラス分け シラバス（抜粋）「情報科学」「フィールドワーク実習」「フランス語」「中国語」「医療英語」	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人明治東洋医学院 寄附行為　第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人明治東洋医学院 経営改善計画 平成 24 年度～28 年度（5 ヶ年）	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-1-3】	理事会会議規則	
【資料 3-1-4】	常務理事会の設置に関する規程	
【資料 3-1-5】	平成 26 年度 事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-6】	明治国際医療大学学則　第 1 条 明治国際医療大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-7】	就業規則	
【資料 3-1-8】	組織及び運営に関する規則	
【資料 3-1-9】	明治国際医療大学研究倫理委員会規程	
【資料 3-1-10】	明治東洋医学院ハラスメント防止対策に関する規則	
【資料 3-1-11】	明治国際医療大学ハラスメント防止対策委員会規程	
【資料 3-1-12】	明治国際医療大学ハラスメント防止対策ガイドライン ハラスメントの防止と対策にむけて（リーフレット） 平成 25 年度ハラスメント防止対策講演会資料	【資料 2-7-4】と同じ
【資料 3-1-13】	ホームページ（ハラスメントの防止対策） http://www.meiji-u.ac.jp/gakusei/adviser/life	
【資料 3-1-14】	個人情報の保護に関する規則	
【資料 3-1-15】	公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-16】	明治国際医療大学公的研究費の管理・監査のルールについて 明治国際医療大学における研究者の行動規範 明治国際医療大学における公的研究費の不正防止計画 明治国際医療大学における内部監査時のチェック項目について	
【資料 3-1-17】	STUDENT GUIDE 2014 学生便覧（58 ページ）	
【資料 3-1-18】	学校法人明治東洋医学院 危機管理規則 明治国際医療大学 危機管理規程	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 3-1-19】	書類閲覧規則	
【資料 3-1-20】	ホームページ（情報公開） http://www.meiji-u.ac.jp/daigaku/public	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人明治東洋医学院 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人明治東洋医学院 平成 25 年度 理事会・評議員会等の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	常務理事会の設置に関する規程	【資料 3-1-4】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	明治国際医療大学管理運営会議規程 明治国際医療大学教授会運営規程 明治国際医療大学鍼灸学部教授会議規程 明治国際医療大学保健医療学部教授会議規程 明治国際医療大学看護学部教授会議規程 明治国際医療大学大学院委員会運営規程 明治国際医療大学教員会議運営規程	
【資料 3-3-2】	「地の拠点」として協働でまちづくり、南丹市と連携協力包括協定を締結（本学 HP） 本学生による京都新聞特集記事「海外スポーツ医療事情」国際スポーツトレーナー養成プロジェクト（本学 HP）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人明治東洋医学院 寄附行為（第 6・8・16・20 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人明治東洋医学院	【資料 F-10】と同じ

【資料 3-4-2】	平成 25 年度 理事会・評議員会等の開催状況 平成 25 年度 役員・評議員一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-3】	組織及び運営に関する規則	【資料 3-1-8】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織及び運営に関する規則	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-5-2】	平成 26 年度 法人全体の機構図	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-5-3】	平成 26 年度 本部・大学事務組織図	
【資料 3-5-4】	常務理事会の設置に関する規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-5】	明治国際医療大学管理運営会議規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-5-6】	明治国際医療大学教授会運営規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-5-7】	大学委員会委員	
【資料 3-5-8】	目標管理実施要項	
【資料 3-5-9】	目標管理シート（様式）	
【資料 3-5-10】	職務記述書(Job description)（様式）	【資料 2-8-8】と同じ
【資料 3-5-11】	平成 25 年度 SD 研修会実施状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務計算に関する書類（平成 21 年度～25 年度）	
【資料 3-6-2】	学校法人明治東洋医学院 経営改善計画 平成 24 年度～28 年度（5 ヶ年）	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 26 年度 事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 26 年度 収支予算書	
【資料 3-6-5】	資産運用規程	
【資料 3-6-6】	資産運用計画（平成 23 年度～26 年度）	
【資料 3-6-7】	資産運用結果（平成 23 年度～25 年度）	
【資料 3-6-8】	経営改善計画の平成 24 年度の主な取組状況 （平成 25 年 7 月 4 日） 経営改善計画の平成 24 年度進捗状況 経営改善計画における資金収支計算書の状況 （平成 25 年 7 月 24 日）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	財務計算に関する書類（平成 21 年度～25 年度）	【資料 3-6-1】と同じ
【資料 3-7-2】	経理規程 経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	固定資産及び物品調達規程	
【資料 3-7-4】	固定資産及び物品管理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	明治国際医療大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	明治国際医療大学自己点検運営委員会規程 明治国際医療大学自己点検実施委員会細則 明治国際医療大学教学 IR 委員会規程	
【資料 4-1-3】	「明治鍼灸大学の現状と課題」 ―明治鍼灸大学 10 年のあゆみ―　1993	
【資料 4-1-4】	「明治鍼灸大学の現状と課題」 ＝自己点検・評価報告書＝　2001	
【資料 4-1-5】	「明治鍼灸大学鍼灸学部・大学院鍼灸学研究科 自己点検・評価報告書」平成 17 年 12 月	
【資料 4-1-6】	「明治国際医療大学 自己評価報告書・本編」平成 20 年 6 月	
【資料 4-1-7】	平成 23 年度「看護学専門分野別評価」結果報告書	

【資料 4-1-7】	平成 24 年 3 月	
【資料 4-1-8】	学校法人明治東洋医学院 経営改善計画 平成 24 年度～28 年度（5 ヵ年）	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 4-1-9】	明治国際医療大学 自己点検・評価報告書（年報） 平成 25 年度	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業評価アンケート（様式） 授業評価アンケート集計結果表	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 4-2-2】	卒業生満足度アンケート（様式） 卒業生満足度アンケート（集計結果）	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 26 年度入学生 入試広報アンケート（集計結果）	
【資料 4-2-4】	非出願者アンケート（様式）	【資料 2-1-17】と同じ
【資料 4-2-5】	学修実態・行動把握アンケート（集計結果）	
【資料 4-2-6】	平成 20 年度大学機関別認証評価「評価結果報告書」（本学分抜粋）および平成 23 年度「看護学専門分野別評価」結果報告書のホームページ上の掲載ページ http://www.meiji-u.ac.jp/daigaku/public	
【資料 4-2-7】	下記の学内ホームページ掲出ページ 学校法人明治東洋医学院 経営改善計画 平成 24 年度～28 年度（5 ヵ年） 平成 26 年度事業計画の概要 平成 26 年度 事業計画 http://www2.meiji-u.ac.jp/secretar/sec_admi/index.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 地域貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域自治体との協定による施策への連携・協力		
【資料 A-1-1】	南丹市と明治国際医療大学との連携協力に関する包括協定書	
【資料 A-1-2】	明治国際医療大学地域連携推進センター規則 明治国際医療大学地域連携推進委員会規程	
A-2. 大学の人材力による社会への貢献		
【資料 A-2-1】	平成 25 年度 学内公募研究助成	
【資料 A-2-2】	平成 26 年度 学内公募研究助成	
A-3. 市民公開講座とスポーツ関連ケア		
【資料 A-3-1】	附属鍼灸センター 公開講座 実施一覧	
【資料 A-3-2】	統合医療センター 公開講座 実施一覧	
【資料 A-3-3】	スポーツ医療講座 実施一覧	

基準 B. 国際交流の促進及び支援

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 国際交流・国際研修プログラム		
【資料 B-1-1】	日本国「明治鍼灸大学」とポルトガル共和国「The College of Acupuncture and Moxibustion of A.P.A.E. for Medical Doctors Only」との友好学術交流に関する協定	
【資料 B-1-2】	Agreement for Collaboration Between Meiji University of Integrative Medicine and Sport Lisboa e Benfica （LISBOA e BENFICA との連携協定）	

【資料 B-1-2】	International Academiv Interghange Agreement Between Meiji University of Integrative Medicine and The Clinic of Sport Lisboa e Benfica （ポルトガル共和国 Sport Lisboa e Benfica のクリニックとの国際学術交流協定書）	
【資料 B-1-3】	国際学術交流講演会 実施状況	
【資料 B-1-4】	明治国際医療大学国際交流推進センター規則 明治国際医療大学国際交流推進委員会規程	
【資料 B-1-5】	MEIJI UNIVERSITY OF INTEGRATIVE MEDICINE PROCEEDING OF THE 1ST MEIJI INTERNATIONAL SYMPOSIUM ON INTEGRATIVE MEDICINE 第1回国際シンポジウム会議録	
【資料 B-1-6】	GUNTM International Symposium 2013 in Kyoto GUNTM国際シンポジウム京都　抄録	

62　酪農学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、酪農学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

「酪農学園のめざす姿―創立 100 年に向けて―」を策定し、使命・目的等を明確にし、「三愛精神」を基調として、「健土健民」「実学教育」「循環農法」という標語で簡潔に使命・目的を示し、これらに基づいて各学群及び各研究科の教育の基本方針を簡潔に、かつ具体的に示している。個性・特色の明示、法令への適合、変化への対応において、いずれも簡潔かつ明解に表現されている。役員、教職員の理解と支持、学内外への周知、中長期的な計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等への使命・目的及び教育目的の反映、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性において、いずれも簡潔かつ明確に表現されている。

「基準２．学修と教授」について

入学者受入れの方針の明確化と周知、入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持において、いずれも明解な説明がなされており、適切である。卒業後の進路（出口意識）が明確であることから、教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化、教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発において、いずれも明解な説明がなされており適切である。教員と職員の協働並びに学修支援及び授業支援の充実において、いずれも明解な説明がなされている。全学 FD(Faculty Development) 委員会による教職員と学生の意見交流活動、全学対話集会や意見箱などによる学生の意見･要望の現状把握を通して、学生の意見をくみ上げ、学生サービスの改善をしようとしている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為、その他関連諸規定に基づき業務を執行し、経営の規律及び誠実性の維持に努めており、適切である。事業計画や中長期ビジョンなどを協議・策定し、使命・目的の実現に向けて審議を継続的に行っている。私立学校法、設置基準などの改正に合わせ諸規則を制定又は改定しており、法令は遵守されている。中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保、いずれも明解な説明がなされて、安定した収支状況を保っており、学生生徒等納付金の確保、外部資金の維持により、安定した財政基盤を構築している。

「基準４．自己点検・評価」について

学群学類制への移行（平成23(2011)年度）を機会に、全学体制を構築して取組んだ改革は、学士課程の全学的改組として継続的な点検活動となっており、平成25(2013)年度には、

「酪農学園大学自己点検・評価委員会」及び「同実施専門委員会」を設置し、法人におけるアクションプランの策定と併行して、各部の活動を点検し、教育改善への活用が図られていることは、評価できる。「学生による授業アンケート」や学生との対話集会の継続実施、平成23(2011)年度の教育組織の全般的改組に伴う設置計画履行の継続的な点検活動などにより、客観的に自己点検・評価が行われている。教育研究はじめ大学運営の改善・向上につなげるPDCAサイクル機能が整えられている。

総じて、大学が創立以来自ら掲げてきた建学の精神や使命・目的に基づいた教育・研究に真摯に取組んでいる。経営・管理と財務については、諸規定に基づき権限と責任が定められ、大学運営が適切になされている。自己点検・評価については、自ら設定した計画に沿って全学的に改善が継続的に実施されている。今後、学修と教授の更なる質的向上を目指し、学修生活の更なる改善や成果の向上に向けて、特色ある教育活動にふさわしい評価方法の開発や実践など、建学の精神・使命・目的を一層強く意識した運営が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献・社会連携と教育展開」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の特色である「現場での力」の主たる要素である「総合力」育成のための意味・内容含めて具体的かつ明解に表現されている。「酪農学園 100 年ビジョン」として「酪農学園のめざす姿―創立 100 年に向けて―」を策定し、使命・目的等を明確にしている。また、年次ごとの計画（アクションプラン）を定めて具体化に努めている。「三愛精神」を基調として、「健土健民」「実学教育」「循環農法」という標語で簡潔に使命・目的を示し、これらに基づいて各学群及び各研究科の教育の基本方針を簡潔に、かつ具体的に示している。酪農経営の実地教育による経営確立のための「実学教育」の実践人材育成が明確化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
個性・特色の明示、学校教育法第 83 条（目的）、大学設置基準第 2 条（教育研究上の目的）、第 40 条の 4（大学等の名称）など法令への適合、変化への対応において、いずれも簡潔かつ明解に表現されている。大学院において日本で唯一の酪農学研究科を設置するなど、個性・特色ある教育展開を行っている。平成 23(2011)年度から酪農学園大学としての共通教育の充実を図るため 2 学群 5 学類体制の新教育制度に移行したほか、将来構想委員会において将来構想の検討を進めるなど、変化への対応に取組んでいる。深く専門の学芸を教授研究するためだけでなく、物事を的確に観察、解決、判断する能力や総合的思考力をもつ人材が輩出できるように、基盤教育を取入れ、専門基礎から専門教育への移行を明確にした学群・学類への新教育制度へ平成 23(2011)年度から移行した。「酪農学園のめざす姿―創立 100 年に向けて―」の将来構想を設定し、それを具現化するための「アクションプラン 2014」を完成させている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
役員、教職員の理解と支持、学内外への周知、中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性、いずれも簡潔かつ明確に表現されている。理事長や学長による入学式や卒業式の式辞・挨拶で「建学の精神」について触れられるとともに、宗教主任による「建学の精神」の講演等により周知が図られている。また、式典の式辞・挨拶や冊子により「建学の精神」について頻繁に伝承されている。また、「学園教職員研修会」が開催され、大学の使命や目的を再確認する機会として活用されている。中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映について自己点検・評価が行われている。教授会、協議会、研究科委員会、大学院委員会、理事会、評議員会を通して、新教育課程への全学的改組など中長期計画に沿って 2 学群 5 学類体制の具体的活動方針が策定されている。ホームページや入試

要項、大学要覧など各種出版物を通して適切に公表されている。平成 23(2011)年度に 2 学群 5 学類体制の全学的改組を行い、新教育課程を開始した。その際にアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの三つの方針を明確にした。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針の明確化と周知、入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持、いずれも明確化及び周知化がされている。建学の精神を反映したアドミッションポリシーが示され、産業振興特別推薦入学試験、特別選抜試験などアドミッションポリシーに沿った多様な学生の受入れ方法を工夫している。2 学群 5 学類及び大学院 2 研究科修士課程 3 専攻と博士課程 3 専攻の全てにおいてアドミッションポリシーを定め、ホームページに明示している。付属高校からの内部進学制度も含め多様な入試制度を設けている。それぞれのアドミッションポリシーにのっとり、入学者の受入れ方法が工夫され、いずれの学類も入学定員及び収容定員に沿って在籍者数を適切に確保している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

出口意識（卒業後の進路）が明確であることから、教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化、教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発、いずれも明解な説明がされている。「健土健民」の教えを実践し、「生命を紡ぐ大学」として大地が生み出す命を未来へとつなぎ、全人類の福祉向上に貢献する担い手の養成を目的

として、教育課程編成の方針が定められている。大学共通に開講される「基盤教育」と、学群・学類ごとの専門教育を教授するための「専門基礎科目」「専門科目」に大別して編成され、導入教育として学生自らが企画・運営する収穫感謝祭等を活用するなど、教授方法の工夫・開発を行っている。大学全体として FD 委員会や e ラーニングを推進する研究会が活動し、教授方法の工夫・開発を推進している。e ポートフォリオを整備し、独自に開発した「飛ぶノート」という手書き提出物の画像データのアップロードソフトウェアを用いて学生個人及び担当教員の双方での管理を可能にしている。各学群・学類及び大学院の研究科・専攻ごとに教育課程編成方針が明記され、カリキュラムポリシーに基づいて、それぞれ適切に体系的な教育課程が編成されている。履修登録単位数の上限は適切に設定されている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働並びに TA 等の活用による学修支援及び授業支援の充実については、教育センターの事務組織が関係各課及び各学群・学類、学生ごとの担当教員と連携をとって履修等の指導・助言を行っており、全ての学生に担当教員を配置し、アドバイザーとして学類やコースの実態に応じて学修支援に当たっている。

大学院生の教育指導に関する実習の機会として TA 制度が整備され、授業補助、卒業論文指導などを行い、教職員の協働による学生への学修支援が実施され、アドバイザー制度などによる学修支援も行われている。Web 情報学生支援システムの出欠データ及び GPA(Grade Point Average)制度を活用して、怠学傾向にある学生のケアを行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用について、明解な説明がされている。単位認定及び成績評価の基準は、学則に明確化され学修結果の評価方法は、履修規定において受験資格を規定し、成績評価基準も明確に定められている。GPA 制度を制定し、進級、卒業認定に当たって学生の個性を尊重したきめ細かい指導を展開し、基盤教育に関わる科目について担当教員の共通認識を図るなど、学修の到達度を適正に評

価し単位認定している。1 学期 15 回の授業は確保され、進級及び卒業・修了要件は定められ、適切に運用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備がなされている。基盤教育内にキャリア教育科目を整え、また教育課程外でも学類組織又は教育センターと就職部の協働で多様な学生支援に取組み、キャリア教育が実施されている。学生の就職に関する相談内容を学生支援システムにデータとして蓄積し、学生に対する就職支援力の向上を図っている。教育課程外での就職・進路相談において、就職ガイダンスの実施や各種セミナーの開催など適切に取組んでいる。学生キャリア支援に対する意識向上のために教職員の各種研修会を実施し、機能している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発、教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての評価結果が全教員にフィードバックされている。授業評価アンケートや 1 年次アンケートを実施し、点検評価方法の工夫に努めている。獣医学群（獣医学部）においては、継続して学群開講科目について学生による授業評価を実施し、評価の一部を学生に開示するとともに担当教員にフィードバックし授業改善を図っている。獣医師、管理栄養士の国家試験の合格率や教育状況の把握を通じ､自己点検･評価の客観的な指標とし、資格取得率の向上の対策がとられている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用がされている。学長直轄の学生相談室を設置するなど、学生生活の健康面にも配慮した支援体制が整えられている。東日本大震災特別授業料等免除や修学支援給付金制度など、経済的支援を行っている。約半数の道外学生や自宅外通学生のために学生寮を設置し、経済的、精神的に安定して学業に専念できる環境を整えている。多くの課外活動団体を有し、全てに部室を貸与し、学生ホールやロビーなどを活動用に開放するとともに、「学生生活援護会」が活動補助金、遠征補助金を支給しており、学生サービスは整っている。全学 FD 委員会による教職員と学生の意見交流活動、全学対話集会や意見箱などによる学生の意見・要望の現状把握を通して、学生の意見をくみ上げ、学生サービスの向上を図っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置、教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み、教養教育実施のための体制の整備がされている。設置基準に定められた必要な教員を確保するとともに、資格試験に必要な学校指定規則に定める教育分野ごとの教員数も満たしている。教員の年齢のバランスもとれている。新教育課程に移行後は協議会承認に基づく採用手順によって手続きが行われている。「共通教育開発室」を設置して教養教育実施のための体制が整えられている。個人研究費の追加配分額の決定に際して、研究活動、社会普及活動、外部資金応募・獲得などの８項目の教員評価に応じて配分している。全学 FD 委員会が設置され、各種研修会やワークショップが実施され教員の資質向上を図っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理、授業を行う学生数の適切な管理がいずれも実施されている。2学群5学類2研究科の施設として、実践的な教育研究を行うために必要な講義・研究棟、図書館、講堂、体育館、付属動物病院、農場施設、課外活動施設、学生寮等を整備し、学生の教育研究に十分活用できる広さを確保している。必要な耐震補強工事も終了し、全ての建物が改正石綿障害予防及び耐震基準に適合している。

また、広大な校地にあって構内監視カメラを設置するなど、安全性に配慮している。建物間の有機的連携を図り、冬期間でも教室間移動を安全かつ快適に行うための渡り廊下を設置するほか、スロープ、自動ドア、エレベータを設置するなど、利便性にも配慮している。実践的な教育研究を行うための十分な施設設備（フィールド教育研究センター、付属農場、付属動物病院）が整備されており、運用・管理も適切である。図書館の蔵書はデータ化されておりOPAC検索で学内外で活用され、情報サービスは学内LANを設置し学生に対応をしている。少人数のクラスで授業を展開し教育効果の維持を図っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

寄附行為、その他関連諸規定に基づき業務を執行し、経営の規律及び誠実性の維持に努めている。事業計画や中長期ビジョンなどを協議・策定し、使命・目的の実現に向けて審議を継続的に行っている。私立学校法、設置基準などの改正に合わせ諸規定を制定又は改定しており、法令は遵守されている。労働条件やハラスメントなど人権に注意を払うとともに、警備体制や快適な職場環境の形成を目的とした安全衛生委員会の設置・運営により、安全確保に努めたキャンパスが構築されている。さまざまな事象に伴う危機を未然に防止し、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制が整えられている。

法令上義務付けられた教育情報、財務情報及び事業報告書をホームページに掲載するなど、適切に公表するほか、閲覧請求にも対応している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、理事会が最高意思決定機関として位置付けられている。理事会は定例及び必要に応じて臨時で開催されている。理事長、常務理事、学園長、大学長及び高校長の5人の常任理事で構成された常任理事会が毎月2回程度開催され、理事会から付託又は委任された事項その他法人の日常の管理・運営を円滑に行い、使命・目的の達成に向けた体制が構築されている。

理事長の直轄組織として、創立の理念に基づく「三愛精神に基づく健土健民戦略本部」を設置し、法人の将来計画等の企画・立案を行うなど、継続的な使命・目的の達成に向けた戦略的な意思決定のための体制が整備されている。法人の内部監査室を核とした内部牽制体制による経営の機能性や透明性が確保されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮､いずれも明解な説明がなされている。教育・研究に関する意思決定は、学則に基づき、学群等の教授会、協議会、全学教授会、大学院委員会の議を経て行われている。

意思決定のための組織は規則によって規定されており、その位置付け、責任、権限が明確化され、適正な運用のもとに機能を果たしている。学群長は、学長と一体となって常時これを補佐し、学長の命により全般的大学運営執行に関する基本方針策定に参画するとともに、協議会及び全学教授会において学長を補佐する。業務執行体制は、学長によって任命され、学長の指示を受けた各部署の長の指揮のもとに行われ、学長のリーダーシップが発揮される構造となっている。

教育・研究の意思決定に関する組織では、教授会、協議会、全学教授会、大学院委員会で学群長等が議長となった組織運営がされている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる

意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がされている。教学部門の意思決定に当たっても、学長、学群長、大学院研究科長、学類長、各執行部部長等で構成する「協議会」で連絡調整、審議することで、執行部の意思疎通が図られている。また、学園長、学長、校長を中心として、法人、大学、高校の関連の深い教職員をメンバーとする「酪農学園教育推進委員会」を設置し、法人内のコミュニケーションを図っている。

ボトムアップによる改善提案をする組織として、大学将来構想委員会や平成 23(2011)年度大学教育改革に際した大学・短大改革推進委員会があり充実された組織運営が実施されている。管理部門と教学部門をはじめとする管理運営機関並びに各部門の連携が適切に行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

評価項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人業務の体制、教育研究支援の体制については、設置基準等の法令に準拠して行われている。業務執行体制においても、事務組織規定等により事務分掌、職務権限が明確化され、部次長・局長会議、課長補佐以上による事務連絡会議により、円滑な業務執行が図られている。権限については、適切な分散と、責任の明確化に配慮した組織編制が整備され、執務においても適切な職員の配置がなされ、業務の効果的な執行体制とその機能性が確保されている。

業務執行においても管理体制の構築とその機能性の充実が図られている。執行においては、事務組織規定等により、事務分掌が整理され、必要な職員が各分掌に配置され、職務権限体制が明確化されている。部次長・局長会議、課長補佐以上による事務連絡会議による円滑な業務執行が行われている。

職員の資質や向上については、SD(Staff Development)の実施による育成を図り、資質、能力の向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務状況については、過去 5 年間を通じて帰属収支差額や内部留保など、大学運営は安定しており、適切な財務運営が確立されている。

事業計画については中長期計画に基づき審議決定された財務経営計画にそって、財務運営の健全性と確保に努め、適切な財務の確立と、安定した運営による収支バランスが維持されており、収支状況が健全である。

資産運用については、学生生徒等納付金の確保、特に外部資金の確保に努め、安定した財政基盤を構築している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計執行については学校法人会計基準や経理規定等に基づいて厳正に会計処理が行われている。会計監査体制について内部監査による監査が実施され、その結果については、理事会、評議員会に報告されている。なお、会計処理上の業務については公認会計士の意見を聴収して遺漏のない業務を遂行している。全ての会計処理は電算化されたシステムで実施され、遺漏のない事務が行われている。

財産状況については、監事 3 人による監査が行われ、また、監査法人による所要の会計監査が行われており、学校法人会計基準や経理規定に基づく適正な会計処理が実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、「学群（学部）」ごとにプログラムの報告書などとして、あるいは研究分野ごとの研究動向としてまとめるなど、断続的に行われてきた。平成 23(2011)年度の「学群学類制」への移行を機会に全学体制を構築して取組んだ改革は、学士課程の全学的改組として継続的な点検活動となった。その経験や周期的な評価体制の確立の課題を踏まえて、大学の使命・目的に即し、自律的、継続的に自己点検・評価を行うため、平成 25(2013)年度には、「酪農学園大学自己点検・評価委員会」及び「同実施専門委員会」を設置し、法人におけるアクションプランの策定と併行して各部署の活動を点検することとして、教育改善への活用の体制が整えられている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「学生による授業アンケート」や学生との対話集会の継続実施、平成 23(2011)年度の教育組織の全般的改組に伴う設置計画履行の点検、法人の「三愛精神に基づく建土建民戦略本部」による継続的な点検活動などにより、客観的に自己点検・評価が行われている。

「学園広報室」と連携し、日常的に学内データの収集や整理を行い、教授会資料としている。全学教授会、大学院委員会、協議会などの議事録を学内 WEB で公開し、情報の共有化を図っている。担当部署ごとにホームページにおいて活動状況を社会に公開するほか、教員の教育・研究業績や社会貢献活動などの情報を「教員総覧」としてホームページで公開している。獣医学類においては、昭和 63(1988)年度分より研究業績集「学術研究動向」を編集し、関係機関に配付している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

法人において、使命を再認識した具体的ビジョンのもと、教育研究・社会貢献・国際化・キャンパス環境・財務・組織運営に関わる施策の柱ごとにアクションプランを策定し、推進部署ごとの検討により事業の検証、改善を図ることとしている。

平成 23(2011)年度からの新教育組織への移行を機に、「教務委員会」との連携のもとに、新教育課程の完成年度後を見据えた新たな教育体制に向けた検討を進めている。構想の策定後は、教授会や協議会で審議して実施準備を行い、関係委員会で検証することとして、教育・研究はじめ大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルの機能が整えられている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献・社会連携と教育展開

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学が持っている人的資源の社会への提供

A-1-②　大学が持っている物的資源の社会への提供

Ａ－2　大学と地域社会・企業・諸機関との協力関係の構築と教育への反映

A-2-①　大学と地域社会・企業・諸機関との連携

Ａ－3　大学と海外機関との交流及び学修活動への反映

A-3-①　海外機関との協定の締結と大学院などの教育活動への実績

【概評】

地域社会への積極的な貢献・努力が認められ、専任スタッフが配置されたエクステンションセンターを中心に、一般市民、農業関係団体や農家を対象に、毎年、数多くの公開講座を開講している。講演会へ数多くの講師を派遣したり、学外委員等への委嘱に応じたりすることにより大学の保有する人的資源を積極的に社会に提供し貢献している。公開講座として酪農学園大学講座、酪農公開講座、提携講座、協力講座などを開講し、農業関連団体や農家を対象に支援している。図書館をはじめ大学の教育研究施設を幅広く公開している。

地域に根差した積極的産学連携が認められ、26 地域・企業・団体と地域交流協定を結んで、定期的な講習会、参加型臨床実習の実践等を行っている。七つの高校と高大連携協定を結んで、高等学校における農業科学教育プログラムの開発等において連携を図るとともに、就業・職場体験学習を受入れている。高大連携、他大学との連携、農業関連団体・企業との数多くの連携協定・活動を通して、大学の特長である「農・食・環境・生命」に関

する教育内容を深化させようとしている。地域各関係団体との連携をはじめとして、交流総合協定、高大連携等大学教育の特色としての「実学教育」を展開している。北海道にある 3 大学連携事業として高大連携の構築による学生確保に努め、地域農業教育の支援について積極的にこれを推進している。

グローバル化時代への対応を見据えた海外諸機関との積極的な交流、学修活動の努力が認められる。海外 19 か国 38 機関との学術交流協定を基盤として外国人留学生を受入れるとともに、海外からの短期留学生、外国人招聘（しょうへい）研究員受入れ制度による研究者の受入れ等を行い、積極的な国際交流を図ろうとしている。タイ・カセサート大学とは単位互換も目指したより深化した連携関係を築いている。「国際交流に関する検討グループ」を新たに設置し、幅広い国際交流の展開を検討している。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 35(1960)年度
所在地　　北海道江別市文京台緑町 582

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
農食環境学群	循環農学類　食と健康学類　環境共生学類
獣医学群	獣医学類　獣医保健看護学類
酪農学部※	酪農学科　農業経済学科　食品科学科　食品流通学科
獣医学部※	獣医学科
環境システム学部※	環境マネジメント学科　地域環境学科　生命環境学科
酪農学研究科	酪農学専攻　食生産利用科学専攻　フードシステム専攻 食品栄養科学専攻
獣医学研究科	獣医学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 7 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付

9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 8 日	実地調査の実施　　10 月 9 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 10 日	10 月 10 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 15 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 「学校法人酪農学園寄附行為」	【資料 3-1-1】と同一
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） 『酪農学園大学 2015』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 「酪農学園大学学則」、「酪農学園大学大学院学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 『2014 年度酪農学園大学入学試験要項』	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項、シラバス 『学生生活の手引き 2014』、『2014 酪農学園大学履修ガイド』、『2014 酪農学園大学大学院要覧』	シラバスは別冊
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） 「2014（平成 26)年度事業計画書」	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） 「2013（平成 25）年度事業報告書」	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 「Location Navi」、「酪農学園キャンパスマップ」	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 「大学規程集目次」、「法人規程」	【資料 3-1-2】と同一
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 「学校法人酪農学園理事・監事名簿」、「学校法人酪農学園評議員名簿」、「(1)業務の執行状況について」	

基準 1. 使命・目的等

基準項目 コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	酪農学園のめざす姿－創立 100 年に向けて－	【資料 1-2-4】と同一

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	3 大学連携センターHP	
【資料 1-2-2】	大学学則 1 ページ及び大学院学則 1 ページ	
【資料 1-2-3】	2014 大学院要覧 40 ページ	【資料 2-2-89】と同一
【資料 1-2-4】	酪農学園のめざす姿及びアクションプラン 2014 酪農学園のめざす姿と同一【資料 1-1-1】、 アクションプラン 2014 と同一【資料 4-3-10】	
【資料 1-2-5】	2012 年 10 月 25 日全学教授会資料	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教授会規則	
【資料 1-3-2】	「建学原論」のシラバス	
【資料 1-3-3】	関連出版物 「学園便り」「健土健民」「身土不二」「校友会報」	
【資料 1-3-4】	Focus digest	
【資料 1-3-5】	2013 年度学園教職員研修会案内	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2014 年度入学試験要項	
【資料 2-1-2】	大学院基本方針	
【資料 2-1-3】	2014 年度酪農学園大学入学試験要項 1～2 ページ	
【資料 2-1-4】	2013 年度事業報告書 7～8 ページ	
【資料 2-1-5】	2014 酪農学園入試要項内部進学 1 ページ	
【資料 2-1-6】	2014 年度酪農学園大学 食と健康学類管理栄養士コース内部進学入試要項	
【資料 2-1-7】	2014 年度獣医学類内部進学入試要項	
【資料 2-1-8】	2014 年度酪農学園大学 保健看護学類内部進学入試要項	
【資料 2-1-9】	酪農学園大学入試要項 2 ページ	
【資料 2-1-10】	酪農学園大学入試要項 18 ページ	
【資料 2-1-11】	2014 年度酪農学園学園大学 入試要項（帰国生特別選抜）（社会人特別選抜）1～3 ページ	
【資料 2-1-12】	2014 年度大学院入学試験要項	
【資料 2-1-13】	2014 年 4 月 4 日全学教授会資料 1 ページ	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学群学類・大学院の 3 つのポリシー	【資料 2-4-1】と同一
【資料 2-2-2】	2014 年度シラバス記載要領	
【資料 2-2-3】	履修ガイド 51 ページ	【資料 2-2-11】と同一
【資料 2-2-4】	健土健民入門実習のガイダンス資料	【資料 2-2-12】と同一
【資料 2-2-5】	「基礎演習」のシラバス	
【資料 2-2-6】	2013 年度収穫感謝祭報告書 7~8 ページ	
【資料 2-2-7】	2013 年度収穫感謝祭報告書 1~3 ページ	
【資料 2-2-8】	「キャリア関連」のシラバス	
【資料 2-2-9】	「総合領域科目」のシラバス	【資料 2-2-14】と同一
【資料 2-2-10】	履修ガイド基盤教育	【資料 2-2-15】と同一
【資料 2-2-11】	履修ガイド 51 ページ	【資料 2-2-3】と同一
【資料 2-2-12】	健土健民入門実習のガイダンス資料	【資料 2-2-4】と同一
【資料 2-2-13】	農食環境学群「基礎演習」のシラバス	
【資料 2-2-14】	「総合領域科目」のシラバス	【資料 2-2-9】と同一

【資料 2-2-15】	履修ガイド農食環境学群　基盤教育	【資料 2-2-10】と同一
【資料 2-2-16】	履修ガイド科目配当表	
【資料 2-2-17】	履修ガイド履修規程 55、60、68 ページ	
【資料 2-2-18】	履修ガイド履修規程 64 ページ	
【資料 2-2-19】	履修ガイド 19 ページ	【資料 2-2-23】と同一
【資料 2-2-20】	2012 年度循環農学類 2 年生　コースごとの推奨科目	
【資料 2-2-21】	履修ガイド 51~53 ページ	
【資料 2-2-22】	2013 年度教職課程履修の手引き 47~50 ページ	【資料 2-2-27】と同一
【資料 2-2-23】	履修ガイド 19 ページ	【資料 2-2-19】と同一
【資料 2-2-24】	履修ガイド 56~59 ページ	【資料 2-2-25】と同一
【資料 2-2-25】	履修ガイド 56~59 ページ	【資料 2-2-24】と同一
【資料 2-2-26】	「健康栄養学演習Ⅰ、Ⅱ」及び「総合演習Ⅰ、Ⅱ」のシラバス	
【資料 2-2-27】	2013 年度教職課程履修の手引き 47~50 ページ	【資料 2-2-22】と同一
【資料 2-2-28】	履修ガイド 19 ページ	【資料 2-2-19】と同一
【資料 2-2-29】	履修ガイド 65~68 ページ	
【資料 2-2-30】	「2014 年度野生動物保全技術実習」のシラバス	
【資料 2-2-31】	「2014 年度生態環境総合実習」のシラバス	
【資料 2-2-32】	「2014 年度自然環境学実験・実習」のシラバス	
【資料 2-2-33】	履修ガイド 78 ページ	【資料 2-2-46】と同一
【資料 2-2-34】	履修ガイド 81 ページ	
【資料 2-2-35】	履修ガイド 76~81 ページ	【資料 2-2-39】と同一
【資料 2-2-36】	健土健民入門実習のガイダンス資料	【資料 2-2-4】と同一
【資料 2-2-37】	獣医学群「基礎演習」のシラバス	【資料 2-2-72】と同一
【資料 2-2-38】	「総合領域科目」のシラバス	【資料 2-2-9】と同一
【資料 2-2-39】	履修ガイド 76~81 ページ	【資料 2-2-35】と同一
【資料 2-2-40】	履修ガイド 76~78 ページ	
【資料 2-2-41】	履修ガイド 77 ページ	【資料 2-2-45】と同一
【資料 2-2-42】	履修ガイド 76 ページ	【資料 2-2-44】と同一
【資料 2-2-43】	獣医学類各分野の卒業論文発表会資料	【資料 2-2-83】と同一
【資料 2-2-44】	履修ガイド 76 ページ	【資料 2-2-42】と同一
【資料 2-2-45】	履修ガイド 77 ページ	【資料 2-2-41】と同一
【資料 2-2-46】	履修ガイド 78 ページ	【資料 2-2-33】と同一
【資料 2-2-47】	履修ガイド 78 ページ	【資料 2-2-33】と同一
【資料 2-2-48】	イヌの飼養管理	【資料 2-2-86】と同一
【資料 2-2-49】	「学外動物病院実習」のシラバス	
【資料 2-2-50】	履修ガイド 78 ページ	【資料 2-2-33】と同一
【資料 2-2-51】	2014 大学院要覧 37~40 ページ	
【資料 2-2-52】	2014 大学院要覧 11~13 ページ	
【資料 2-2-53】	酪農学園大学 FD 委員会規程	【資料 2-8-8】と同一
【資料 2-2-54】	プレイスメントテストについて	
【資料 2-2-55】	酪農学園大学における ICT 活用の取り組み	
【資料 2-2-56】	飛ぶノート利用学生マニュアル	【資料 2-2-70】と同一
【資料 2-2-57】	国際関係とメディアコミュニケーションの科学	【資料 2-2-71】と同一
【資料 2-2-58】	入学前教育　循環農学類案内文書	
【資料 2-2-59】	2014 年度農場実習循環農学類提案プログラム	
【資料 2-2-60】	GP 報告書	【資料 2-2-67】と同一
【資料 2-2-61】	包括的連携に係る授業実施報告	【資料 A-2-3】と同一
【資料 2-2-62】	入学前教育　食と健康学類案内文書	

【資料 2-2-63】	食と健康学類学類会議資料	
【資料 2-2-64】	乳製品製造学専門ゼミナール資料	
【資料 2-2-65】	食と健康学類会議資料	
【資料 2-2-66】	入学前教育　環境共生学類案内文書	
【資料 2-2-67】	GP 報告書	【資料 2-2-60】と同一
【資料 2-2-68】	飛ぶノート活用の展開	
【資料 2-2-69】	設置画面　アドレス http://www.carrier-port.jp/wiki/	
【資料 2-2-70】	飛ぶノート利用学生マニュアル	【資料 2-2-56】と同一
【資料 2-2-71】	国際関係とメディアコミュニケーションの科学	【資料 2-2-57】と同一
【資料 2-2-72】	獣医学類「基礎演習」のシラバス	【資料 2-2-37】と同一
【資料 2-2-73】	クリッカー活用報告	
【資料 2-2-74】	履修ガイド 77 ページ	【資料 2-2-41】と同一
【資料 2-2-75】	獣医解剖学実習	
【資料 2-2-76】	生化学実験	
【資料 2-2-77】	汚したのは何だ 2013G	
【資料 2-2-78】	細菌病学実習資料	
【資料 2-2-79】	「獣医疫学」のシラバス	
【資料 2-2-80】	「ハードヘルス学」及び「予防衛生学実習 D」のシラバス	
【資料 2-2-81】	「生産動物外科学実習」のシラバス	
【資料 2-2-82】	「伴侶動物医学基礎実習 A」のシラバス	
【資料 2-2-83】	獣医学類各分野の卒業論文発表会資料	【資料 2-2-43】と同一
【資料 2-2-84】	獣医学類生体機能学分野基礎実験	
【資料 2-2-85】	獣医環境衛生学ユニット指導書類	
【資料 2-2-86】	イヌの飼養管理	【資料 2-2-48】と同一
【資料 2-2-87】	「附属動物病院実習」及び「学外動物病院実習 A・B」のシラバス	
【資料 2-2-88】	履修ガイド 78 ページ	【資料 2-2-33】と同一
【資料 2-2-89】	2014 大学院要覧 40 ページ	【資料 1-2-3】と同一
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2014 年度在学生ガイダンス資料	
【資料 2-3-2】	新入生オリエンテーションのしおり	
【資料 2-3-3】	大学入門プログラム	
【資料 2-3-4】	2013 年度父母懇談会報告(協議会資料)	
【資料 2-3-5】	学習支援室リーフレット	
【資料 2-3-6】	酪農学園における学習支援室に対する意識調査	
【資料 2-3-7】	履修ガイド 49 及び 74 ページ	【資料 2-4-4】と同一
【資料 2-3-8】	休学退学届け用紙	
【資料 2-3-9】	ティーチングアシスタント規程	
【資料 2-3-10】	TA 事務手続きの手引き	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学群学類・大学院の 3 つのポリシー	【資料 2-2-1】と同一
【資料 2-4-2】	2013 年度学事暦	
【資料 2-4-3】	履修ガイド 49 及び 73 ページ	
【資料 2-4-4】	履修ガイド 49 及び 74 ページ	【資料 2-3-7】と同一
【資料 2-4-5】	履修ガイド 47 及び 71 ページ	
【資料 2-4-6】	履修ガイド 46、49、69、70、74 ページ	
【資料 2-4-7】	履修ガイド 55、60、64、68、78、81 ページ	
【資料 2-4-8】	酪農学研究科規程	

【資料 2-4-9】	獣医学研究科規程	
【資料 2-4-10】	酪農学園大学大学院課程修了認定のための博士（農学・食品栄養科学）の学位論文に関する取扱要領及び酪農学園大学大学院課程修了認定のための博士（獣医学）の学位論文に関する取扱要領	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	酪農学園大学他学群他学類の授業科目の履修に関する規程第 3 条	
【資料 2-5-2】	2014 年度学生生活の手引き 46 ページ	
【資料 2-5-3】	就職委員会規程	
【資料 2-5-4】	就職課の利用状況	【表 2-9】と同一
【資料 2-5-5】	主な就職支援行事スケジュール	
【資料 2-5-6】	2014 年 4 月 4 日全学教授会資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2013/10/24e ラーニング協議会提出資料	
【資料 2-6-2】	酪農学園のめざす姿	【資料 1-1-1】と同一
【資料 2-6-3】	ラーニングで raku しよう新しい moodle の紹介	
【資料 2-6-4】	獣医学群会議議事録	
【資料 2-6-5】	「酪農学部　教育研究の推進をめざして 2013」及び 「教育研究の推進をめざして 2011－2012」の一部	
【資料 2-6-6】	アンケート用紙	
【資料 2-6-7】	酪農学園大学 FD 委員会会議録	
【資料 2-6-8】	1 年生アンケート報告	
【資料 2-6-9】	大学院教育推進委員会規定	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2014 年度学生生活の手引き 24 ページ	【資料 2-7-15】と同一
【資料 2-7-2】	2014 年度学生寮入寮案内	
【資料 2-7-3】	学生相談室パンフレット	【資料 2-7-22】と同一
【資料 2-7-4】	学生部委員会規程	
【資料 2-7-5】	2012 年 11 月 1 日協議会資料	
【資料 2-7-6】	一時給付金状況	
【資料 2-7-7】	2014 年度学生生活の手引き 31 ページ	
【資料 2-7-8】	2014 年度学生生活の手引き 23 ページ	
【資料 2-7-9】	東日本大震災特別授業料等免除規程	
【資料 2-7-10】	東日本大震災修学支援給付金規定	
【資料 2-7-11】	男子寮について	
【資料 2-7-12】	2012 年度課外活動報告書 6~7 ページ	
【資料 2-7-13】	2012 年度課外活動報告書 8~9 ページ	
【資料 2-7-14】	学生生活援護会規程	
【資料 2-7-15】	2014 年度学生生活の手引き 24 ページ	【資料 2-7-1】と同一
【資料 2-7-16】	健康診断日程	
【資料 2-7-17】	各種健康診断実施案内	
【資料 2-7-18】	予防接種	
【資料 2-7-19】	構内諸施設配置図	【資料 2-9-1】と同一
【資料 2-7-20】	医務室における個人情報保護について	
【資料 2-7-21】	2013 年度巡回指導当番表	
【資料 2-7-22】	学生相談室パンフレット	【資料 2-7-3】と同一
【資料 2-7-23】	酪農学園大学学生相談室規程	
【資料 2-7-24】	セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針	【資料 3-1-6】と同一
【資料 2-7-25】	2014 年度学生生活の手引き 16~17 ページ	

【資料 2-7-26】	2013 年度対話集会案内	
【資料 2-7-27】	男子寮建設委員会	
【資料 2-7-28】	2014 年 4 月全学教授会案内	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	酪農学園大学教員資格基準	
【資料 2-8-2】	酪農学園大学学部教員任用審査委員会規程	
【資料 2-8-3】	酪農学園大学大学院獣医学研究科担当教員資格審査基準及び酪農学研究科担当教員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	2010 年 12 月 7 日協議会	
【資料 2-8-5】	2014 年度傾斜配分申し込み	
【資料 2-8-6】	将来構想委員会第 2 弾、教授会資料	【資料 4-3-5】と同一
【資料 2-8-7】	教員総覧 HP	【資料 4-2-2】と同一
【資料 2-8-8】	酪農学園大学 FD 委員会規程	【資料 2-2-53】と同一
【資料 2-8-9】	2013 年 2 月 8 日の藤田氏のワークショップ開催案内	
【資料 2-8-10】	共通教育開発室規定	
【資料 2-8-11】	カリキュラム連携ワーキング議事録	【資料 4-3-6】と同一
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	構内諸施設配置図	【資料 2-7-19】と同一
【資料 2-9-2】	遺伝子組み換え実験安全委員会規程	
【資料 2-9-3】	環境汚染防止対策委員会規程	
【資料 2-9-4】	キャンパスマップ	【資料 F-8】と同一
【資料 2-9-5】	2014 年 2 月 20 日全学教授会資料 1~5 ページ	
【資料 2-9-6】	2014 年 4 月 4 日全学教授会資料	
【資料 2-9-7】	元野幌農場家畜飼養頭数調査	
【資料 2-9-8】	2014 年 4 月 4 日全学教授会資料の「FRDREC に設置する委員会及び会議等と位置付け」	
【資料 2-9-9】	農場報告第 37 号	
【資料 2-9-10】	家畜病院運営委員会規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人酪農学園寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 3-1-2】	法人関連一覧	【資料 F-9】と同一
【資料 3-1-3】	学校法人実態調査表（平成 25 年度）　5.諸規程の整備状況	
【資料 3-1-4】	常任理事会規程	
【資料 3-1-5】	ポスター	
【資料 3-1-6】	セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針	【資料 2-7-24】と同一
【資料 3-1-7】	ポスター	
【資料 3-1-8】	学校法人酪農学園危機管理規程	
【資料 3-1-9】	酪農学園安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-10】	学校法人酪農学園ホームページ	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会開催状況（過去 5 年間）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	教授会規則 1~2 ページ	
【資料 3-3-2】	教授会規則 2~3 ページ	
【資料 3-3-3】	教授会規則 3~4 ページ	
【資料 3-3-4】	大学院委員会規程	

3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	常任理事会の開催状況（過去 5 年間）	
【資料 3-4-2】	評議員会の開催状況（過去 5 年間）	
【資料 3-4-3】	将来構想委員会	
【資料 3-4-4】	大学・短大改革推進委員会	【資料 4-3-2】と同一
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人酪農学園組織機構図	
【資料 3-5-2】	学校法人酪農学園事務組織規程	
【資料 3-5-3】	学校法人酪農学園事務職員職務規程	
【資料 3-5-4】	酪農学園大学職務規程	
【資料 3-5-5】	教育改善・充実資金の活用に関する要領	
3-6. 財務基盤と収支		
	該当なし	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「学校法人酪農学園経理規程」、「学校法人酪農学園支払取扱内規」、「学校法人酪農学園資金運用規程」、「学校法人酪農学園資金運用細則」、「学校法人酪農学園固定資産管理規程」	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	酪農学部　教育・研究の推進を目指して 2011－2012	
【資料 4-1-2】	学術研究動向Ⅴ	
【資料 4-1-3】	私立獣医科大学における臨床ならびに衛生学実習に関する相互評価報告書	
【資料 4-1-4】	環境システム学部 FD 報告書～より良い教育実現のために～ 2008-2009	
【資料 4-1-5】	北海道における実践的な自然環境教育と評価	
【資料 4-1-6】	認証評価に向けた提案書	
【資料 4-1-7】	自己点検・評価運営委員会規定　実施専門委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2014 年 5 月農食環境学群教授会資料及び獣医学群教授会資料	
【資料 4-2-2】	教員総覧 HP	【資料 2-8-7】と同一
【資料 4-2-3】	2014 年 4 月全学教授会案内	
【資料 4-2-4】	学務部 HP	
【資料 4-2-5】	学生部便り	
【資料 4-2-6】	事業報告依頼文	
【資料 4-2-7】	動物実験に関する自己点検・評価報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	教育センター準備ワーキングチーム最終報告	
【資料 4-3-2】	大学・短大改革推進委員会	【資料 3-4-4】と同一
【資料 4-3-3】	作業部会名簿	
【資料 4-3-4】	大学改組準備会議	
【資料 4-3-5】	大学将来構想委員会及び大学将来構想委員会第 2 弾	【資料 2-8-6】と同一
【資料 4-3-6】	カリキュラム連携ワーキング議事録	【資料 2-8-11】と同一
【資料 4-3-7】	障がい者支援ワーキンググループ答申	
【資料 4-3-8】	2014 年 5 月 12 日協議会案内	
【資料 4-3-9】	地域環境学科レビュー及び農業経済冊子	
【資料 4-3-10】	アクションプラン 2014	【資料 1-2-4】と同一

基準 A. 社会貢献・社会連携と教育展開

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	2014 年 5 月 12 日協議会資料 6 ページ	
【資料 A-1-2】	2013 年度酪農公開講座&大学公開講座報告	
A-2. 大学と地域社会・企業・諸機関との協力関係の構築と教育への反映		
【資料 A-2-1】	2014 年 5 月 12 日協議会資料 9 ページ	
【資料 A-2-2】	オホーツク臨床実習 2013 実施要領	
【資料 A-2-3】	包括的連携に係る授業実施報告	【資料 2-2-61】と同一
【資料 A-2-4】	洞爺湖フィールド実習・調査報告及び紀要別刷り	
【資料 A-2-5】	肉用家畜生産学実習 2 配付資料	
【資料 A-2-6】	2014 大学院要覧 40 ページ	【資料 1-2-3】と同一
【資料 A-2-7】	持続可能な農林業の再生に向けた農業科学教育プログラムの開発	
【資料 A-2-8】	ひらめき・ときめきサイエンス報告書	
A-3. 大学と海外機関との交流及び学修活動への反映		
【資料 A-3-1】	2014 年 5 月 12 日協議会資料 10 ページ	

63　麗澤大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、麗澤大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

創立者が創建した「道徳科学（モラロジー）」に基づき、「知徳一体」の教育を基本理念とした学部・学科、大学院が設置されており、それぞれについて教育目的が明確に定められている。関係法令にも適切に対応し、時代に適合した改組を行うとともに、「グローバル戦略会議」を設置し、グローバル人材育成のための戦略を検討するなど、さまざまな時代の変化に対応するよう活動を行っている。

中長期的な計画及び学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針への使命・目的及び教育目的の反映については適切に行われるとともに、それらに沿った効果的な運営が役員、教職員の理解と支持のもとで行なわれており、教育研究組織の構成との整合性も図られている。

「基準２．学修と教授」について

明確な入学者受入れの方針を設けて多様な入試を実施するとともに、それらをホームページ及び入学案内で周知している。

学生受入れに関しては、大学全体の収容定員は適切に確保されている。

学部教育において学位授与方針が三つの力と四つの観点により明確に整理され、教育課程編成に反映されているとともに、単位認定及び成績評価に適用されている。

また、授業評価アンケートにより学生の学修状況や教育目的の達成状況を把握するとともに、これらの結果をフィードバックすることにより適切な FD(Faculty Development)活動が実施され授業改善等に結びついている。

学生に対する社会的・職業的自立に向けての支援については、教育課程内外を通して整備されており成果を挙げているとともに、学生への生活支援、経済的支援、課外活動支援、健康面への支援等についても適切に行われている。

教員数については設置基準を満たすとともに、配置、年齢構成についても適切である。また、教員の採用・昇任については規定及び基準・内規に基づき厳格に運用されている。

教育研究環境については１クラスの人数の適正規模を考慮した施設・設備が十分に整備され、豊かな学生生活が送れるようにキャンパスづくりが行われている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学経営に関しては、法令を遵守しつつ、寄附行為、各種学内規定に基づき誠実性の維持に努めながら適切に運営されている。

また、キャンパスの環境保全に努めるとともに、ハラスメント防止のための相談ガイド

ライン、危機管理マニュアル等を定め人権と安全に配慮した運営を行っている。

理事会において法人の戦略的意思決定が円滑にできるよう体制が整備されているとともに、大学においては協議会を最高意思決定機関として位置付け、理事である学長が議長を務めリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

理事会構成員である学長、事務局長が各種会議に出席し意思決定に参加するなど、各部門間のコミュニケーションは適切に図られている。

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した業務執行体制が構築され業務執行は適切に行われている。また、監査室を設け専任の室長を配置し監事と連携を図りながら内部監査を実施するなど相互チェック体制も機能している。

財政基盤は安定しており、会計処理も適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、自己点検委員会を組織し毎年度、全学的に取組んでいるとともに、「社会的責任推進委員会」を設置し国際規格「ISO26000」に準拠した独自の取組みを展開している。

自己点検・評価の実施に当たっては、担当部署が調査・データ収集を行い、そのエビデンスに基づいて適切に行うとともに、結果活用のための PDCA サイクルが有効に機能するように努めている。

結果については毎年度「麗澤大学年報」として取りまとめ、学内外に配布するとともにホームページ上で公表している。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った研究科、学部・学科を設置し、豊かな学生生活が送れるよう充分に整備された環境と安定した財政基盤のもとで積極的に教育研究活動を展開している。

教育課程は適切に構成され、単位認定、成績評価も厳格に行われており、FD 活動も積極的に実施されているとともに、学生生活へのさまざまな支援も手厚く行われている。

経営・管理に関しても適切に運営するとともに、組織的に自己点検・評価を実施し、その結果をフィードバックすることにより特色ある大学づくりに活用している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会的責任」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】
基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】
創立者が創建した「道徳科学（モラロジー）」に基づき、単なる知識だけではなく、全体的な英知を身に付けた「知徳一体」の教育を基本理念としている。
この理念に沿って寄附行為をはじめ大学学則、大学院学則に目的を明記するとともに、各学部・学科、各研究科において教育目的が明確に定められている。
教育理念及び目的については、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針と連動性を持たせることで、より具体性と明確性を打出すとともに、平易な文章で簡潔に表現されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性
1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の個性・特色を、「知徳一体の教育により、高い専門性と道徳性を有し、自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる国際的教養人の育成」と位置付け、「品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育」と「実生活に益する学問・実際的な専門技能の尊重」を教育の 2 本柱とし、さまざまな媒体で公表しているとともに、関係法令にも適切に対応している。また、時代に適合した改組を行うとともに、「道徳科学教育センター」の開設、学士課程教育における学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの各方針を策定し実行している。
さらに、将来像を構想する委員会を設置し、教職員全員でビジョン、使命の再確認を行っているとともに、「グローバル戦略会議」を設置し、グローバル人材育成のための戦略を検討し、時代の変化に対応するよう活動を行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的に沿った効果的な教学運営がなされるよう、理事会・評議員会を中心に教授会、協議会等において役員・教職員の理解と支持のもとで検討、実施を行っている。

建学の精神、使命・目的等の周知については、学外へは大学案内等の印刷物、ホームページにおいて明示し、学生に対しては新年度オリエンテーション、専任教員には新年度の教授会、研究科委員会、非常勤講師には非常勤講師説明会・懇談会、職員には研修において周知及び再確認を行っている。

中長期的な計画及び学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針等への使命・目的及び教育目的の反映については、理事会、協議会、教授会等で審議し承認を受け、実施している。

また、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性も図られている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部共通の入学者受入れの方針を定め、大学のホームページで公表されているほか、各学部の入試区分ごとに「入学者選抜の方針」を設けて、入学案内に掲載するとともに各学部の入試要項にも明記されている。学生の受入れについては、AO 入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、留学生入試及び編入学入試などの多様な方法を設け工夫しており、入学試験委員会の管理下で厳正に実施されている。また、AO 入試や推薦入試の合格者には、入学前教育を実施し、入学後の学修へ向けた準備を進めている。

定員に沿った適切な学生受入数の維持に関しては、大学全体の収容定員は適切に確保されている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
各学部及び大学院において、それぞれの学位授与方針に基づき、教育課程編成・実施の方針が明確に定められており、「麗澤大学年報」やホームページ等に公表されている。また、学部教育においては、学位授与方針が「三つの力（①物事を公平に見る力②つながる力③実行する力）」と「四つの観点（a.知識・理解 b.能力・技能 c.態度・倫理性 d.創造性）」により体系的に整理されており、これに基づいて教育課程編成・実施の方針を定め、各科目の教育内容の充実を図っている。

教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発では、外国語学部の外国語科目における「クロス留学」の推進、経済学部における特別コースの設置など、意欲のある学生に対してより深く学ぶことのできる工夫がなされている。さらに、授業科目のナンバリングやGPA(Grade Point Average)など、学生が前向きかつ適切に学修に臨むことができるような制度を導入している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
教員と職員の協働による学修支援の充実では、学務部教務グループが中心となり、1・2 年次のクラス担任や 3・4 年次のゼミナール担当教員などと連携して学修支援に当たる体制を敷いている。また、新たに学生データベース「学生カルテシステム」を構築したほか、教学組織として学修支援センターを開設し、学修支援のためのツール・態勢を強化している。専任教員によるオフィスアワーも、研究室だけでなく総合インフォメーションオフィスでも実施され、学生が訪れやすいオープンなスペースで学生の質問や相談に対応している。さらに、出席管理システムを利用し、クラス担任が、欠席しがちな学生に対して早い段階で連絡・サポートを行っている。

学修及び授業支援の充実については、履修者の多いクラス、情報関係授業での SA(Student Assistant)及び学部・研究科で TA を授業補助として活用している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び成績評価は、学則及び各学部の「履修及び単位認定に関する規程」などにおいて明確に定められており、2 年次から 3 年次への進級要件の設定などその厳正な運用にも十分注意が払われている。

1 学期の履修単位数の上限の設定や、シラバスにおける準備学修の明示、GPA をもとにした学修状況の確認、「学生用 WEB サービス」による成績情報の確認など、学生の前向きな学修を促す上でのさまざまな工夫を行っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の社会的・職業的自立に向けて、教員と職員との協働による支援体制が教育課程内外を通して整備されている。就職の指導・支援については、各学部の教員と学務部職員とで構成される「キャリアセンター運営委員会」において審議され、学生に対する集団指導及び個別指導が適切に行われている。また、全学共通のキャリア教育科目や、インターンシップ、キャリアガイダンス、試験対策講座など、学生の 4 年間を通じたさまざまなキャリア支援が行われており、結果として高い就職率が確保されている。

【優れた点】

○少人数形式で行われる「求人紹介カフェ」や、就職活動を終えた有志の 4 年次生による「就職アドバイザー」、卒業生も参加する SNS サイト「Green Community ひいらぎ Cafe」などにより就職支援の充実を図っている点は評価できる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するために、授業評価アンケートによる学生の学修状況や資格取得状況、就職状況などを総合的に把握し、これらをもとに今後の対応が検討されている。全学及び各学部・研究科において FD 活動が適宜行われており、学生による授業評価アンケートを踏まえた授業改善や、教員が相互に授業を見学する教員間授業公開により授業力向上に努めている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活支援、経済的支援、課外活動支援及び健康面の支援など、さまざまな支援が適切な体制で行われている。特に安全で健康的な生活を目指した学生生活支援や「知徳一体」教育の実現を目指した寮生活支援、心身の健康を目指した健康面の支援などが教職員や「健康支援センター」「学生相談センター」に配置された医師、看護師、臨床心理士などの専門家との協働により行われている。

学生生活や施設・設備などについての意見・要望を把握するために、3 年次生を対象とする学生満足度アンケートを実施し、そこでの意見を踏まえて、今後の支援内容などが検討されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部及び各学科の専任教員数、教授数及び大学全体の収容定員の定める専任教員について設置基準を満たしており、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が行われている。また、専任教員の年齢別構成は概ねバランスがとれており、教育課程の運営が適切に行われている。

教員の採用・昇任については、「麗澤大学専任教員任用規程」「麗澤大学嘱託専任教員委嘱規程」及び各学部で定める基準・内規に基づき厳格に行われている。FD については、教員間授業公開の実施や授業評価アンケートのコメントのフィードバックなど教育内容・方法の改善が組織的・継続的に行われている。

授業運営やカリキュラムについて全学及び学部ごとに検討する委員会が設置されている。また、全学的な組織である教育課程委員会の中にカリキュラム改革ワーキンググループを設け、教養教育のあり方を中心に検討している。

【優れた点】

○新任・昇任教員を対象とした合宿研修会の開催や研究休暇制度・海外留学制度の整備など、教員の資質・能力向上に努めている点は評価できる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、実習施設は、設置基準及び関係する基準に沿って整備されており、教育目的を達成するための施設、設備、環境は適切かつ十分な状況にある。また、語学学修や情報処理、自学自習といった学修に関する場とともに、ブックセンターやカフェ、ホールなどの生活に関する場の充実が図られている。さらに、障がいのある人を重視したバリアフリーキャンパスや、緑豊かなキャンパスに向けた整備が行われており、さまざまな学生の居心地を重視したキャンパスづくりが行われている。

そして、科目の特性を踏まえながら１クラスの人数を適切に設定しており、特に、担任制授業・ゼミナールあるいは語学・数学系科目などでは、円滑に授業が運営できるように学生数が適切に管理されている。

【優れた点】

○平成 21(2009)年度から平成 24(2012)年度までの 4 年間にわたる開学 50 周年記念事業により、新たに校舎、学生寮、学生向けの多目的施設を明確なコンセプトに基づいて建設し、教育環境を一段と充実させたことは評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
経営の規律に関しては、寄附行為及び各種規定を定め、運営の誠実性の維持とともに適切な運営を行っている。また、委員会による法人の将来構想の答申、大学の中期計画の策定が行われ理事会で決定されており、継続的な使命・目的の実現に努めている。

大学の設置、運営については、設置基準を満たしており、学校教育法、私立学校法を遵守し、法人及び大学の設置運営に関する規定を整備している。

五つの方針に基づいたキャンパスの環境保全と整備が行われ、具体的目標を定め「麗澤大学社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書」（以下、「ISO26000 活用報告書」）に明示している。ハラスメント防止策として「ハラスメント防止のための相談ガイドライン」をホームページや学内 SNS「Green Community ひいらぎ Cafe」により学生に周知している。学生、教職員に危機管理に関する各種マニュアルを配付し、安全面に配慮した運営が行われている。

教育情報、財務情報については、各種広報媒体により適切に公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
寄附行為に定められた理事の選任が適切に行われ、理事・監事が出席する理事会が毎月開催されている。業務を分掌する 3 人の常務理事が理事長を補佐するとともに、理事会の意思決定が円滑に行われるように、常務理事間の政策調整を行う常務会、理事会の付議事項の調整を行う経営企画会議が設けられ、使命・目的の達成に向けての体制が整備されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
学長の諮問機関として全学委員会が設けられ、学長への答申と必要事項の立案及び実施が行われている。学長が議長を務める協議会を最高意思決定機関とし、決定された事項は

学部長が議長を務める学部教授会へ、全学委員会からの報告として伝達する体制になっており、意思決定組織が整備されている。

学長は教学部門の協議会、大学院委員会、「研究科長・学部長会議」などの議長を務め、ここでの決定事項のうち、経営に関わる事項について理事会に提案、報告し、大学の意思決定と業務執行においてリーダーシップを発揮できる体制となっている。また、学長を補佐する副学長、企画・立案を補佐する学長補佐を設置し、学長の支援体制を整備している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

事務組織の長である事務局長は常務理事を兼務し、教学組織の長である学長とともに理事会構成員になっており、更に協議会、大学院委員会の構成員として教育研究組織の意思決定に参加するなど、事務組織と教育研究組織の連携が適切に行われている。

監事及び評議員は、寄附行為に基づき適切に選任されている。監事は財務会計監査と業務監査のほか、監事会を定例的に開催している。さらに、監査室を設け専任の室長を配置し、内部監査を行うとともに監事の監査支援を行っており、監事による業務監査報告書、監査室長による内部監査報告書が理事長に提出されるなど、管理運営についての相互チェックが有効に機能している。

「学園の将来を構想する委員会」や大学の「中期計画作成ワーキング」では若手教職員がメンバーとして参画するなど、若手の意見を運営に適宜反映させている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人廣池学園管理規程」に基づき教育研究組織と事務組織に明確に区分し運営されている。事務組織は法人と大学業務を一体化した組織形態をとり、効率性と機能性を高

めている。また、理事の担当が明確化され、責任体制に基づいた業務執行における管理体制が整えられている。

採用から 3 年目までの職員を対象にしたメンター制度を設け、新入職員 1 人に対して 2 人の先輩職員を「メンター」に任命し、定期的、継続的な面談を行うなどの方法で初任者研修を行っている。また、職員全員を対象にした集合研修のほか、外部大学院への修学には奨学金を貸与するなど、職員の資質や能力の向上に努めている。

理事会で定められた職員定数と採用計画に基づいた職員採用を行い、職員の昇任については人事評価制度を導入し、勤務評価による昇進、昇給を行っている。

【優れた点】

○職員を大学院に修学させ専門性を高めるなど、職員の能力向上の機会を提供している点は評価できる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務運営に当たっては、中長期の基本金組入れ計画に基づいて校舎や学生寮など厚生施設の建替えを実現するなど、堅実で計画的な運営を行っている。

建物・構築物の処分差額など一時的な要因により、平成 25(2013)年度決算では法人・大学ともに帰属収支差額がマイナスとなったが、こうした一過性で資金負担を伴わない特殊要因を除いた場合はいずれも収支バランスを確保している。事業収入や寄付金など外部資金の導入に努めていることもあり、教育目的を達成するために必要な財務基盤は安定的に維持されている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計事務は、学校法人会計基準に基づくとともに、「学校法人廣池学園経理規程」など関係諸規定に従って処理されており、必要に応じて公認会計士・税理士の指導を受けるなど、適切に実施されている。

会計監査については、公認会計士による監査が毎月実施されているほか、監事による監査及び監査室による内部監査も定例的に行われており、三様監査の体制が整備されている。

【優れた点】
○「監事会」において年度監査計画が策定され、これに基づいて監事による会計監査・業務監査が計画的に実施されていることは評価できる。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価については、学則の規定に基づき学長を委員長とする自己点検委員会が組織され、教育研究水準の向上と大学の使命・目的の達成を目指して全学的に取組んでいる。毎年度全学の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行っており、その結果を「麗澤大学年報」として取りまとめ、公表している。
さらに、次世代の人材を育成する教育機関としての社会的責任を果たすため、「社会的責任推進委員会」を設置し、社会的責任の国際規格である「ISO26000」に準拠した独自の組織内規定と取組み課題を設定し、これに基づいた自主的な点検・評価活動を展開している。

【優れた点】
○法令に定められた自己点検・評価の活動に加えて、国際的な社会的責任規格にのっとって主体的に独自の点検・評価活動を実施し、その結果を「ISO26000 活用報告書」として毎年公表していることは高く評価できる。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価に当たっては担当部署がそれぞれ調査・データ収集を行い、そのエビデンスに基づいて、学校基本調査など他の調査報告や関連資料との整合性をチェックして点検・評価作業を行っている。
自己点検・評価の結果は、毎年度「麗澤大学年報」として取りまとめ、ホームページ上に掲載して公開するほか、冊子体でも学内外に配布しており、教職員への周知を図るとともに、公開可能な基礎的データを含めて社会に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
法人の事業計画や大学の重点目標の策定過程において、取組み課題の共有、計画の立案・実行、点検・評価、課題の再確認、次年度への展開という一連の作業の中で PDCA サイクルが有効に機能するよう努めている。運営体制の改善面では、学生アンケートの結果に基づき学内 SNS「Green Community ひいらぎ Cafe」の活性化を図るなど、自己点検・評価の結果を活用する仕組みを作っている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会的責任

Ａ－1　社会的責任に関する組織の行動及び慣行の確認及び改善

A-1-①　社会的責任に関する活動の監視

A-1-②　社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認

A-1-③　データ及び情報の収集及び管理の信頼性の向上

Ａ－2　社会的責任に関する信頼性の向上

A-2-①　信頼性向上の方法

A-2-②　組織とステークホルダーの間の紛争又は意見の不一致の解決

Ａ－3　社会的責任に関するコミュニケーション

A-3-①　社会的責任を果たす上でのコミュニケーションの機能

A-3-②　社会的責任に関する情報の特性

A-3-③　社会的責任に関するコミュニケーションについてのステークホルダーとの対話

【概評】

さまざまな組織の社会的責任の実践を促し「社会の持続的発展に貢献すること」を目的とした国際規格「ISO26000」を活用して、教育・研究・社会貢献の 3 領域において教育機関としての社会的責任を積極的に果たしていこうとしていることは評価できる。また、国際規格に合わせて社会的責任を組織の行動パターンに落とし込むためのマニュアルを「ISO26000 管理一覧」として作成している。社会的責任に関する組織の行動、慣行の確認及び改善については、具体的に五つの課題を設定し、これに基づいて社会的責任に関する活動の監視、活動の進捗及びパフォーマンスの確認を行っている。さらに、「授業評価アンケート」「学生満足度調査」「使用エネルギー量・温室効果ガスの排出量の測定」などを継続的に実施し、データ及び情報の収集及び管理の信頼性の向上に努めている。

社会的責任に関する信頼性を向上させるために、大学の社会的責任に関する活動状況を取りまとめ、五つの課題を網羅した「ISO26000 活用報告書」を毎年作成の上、職員研修会で報告し、学外にも公表している。また、ステークホルダーとのコミュニケーションを円滑に進め、この規格における社会的責任に関する理解を深めるために、年 2 回の学生との対話の機会を設けている。さらに、この対話を通して「ISO26000 活用報告書」の内容を検証するとともに、ここでの意見を参考にして、授業評価アンケートの実施方法や総合インフォメーションオフィスの活用などの具体的な改善につなげている。

なお、五つの課題のうち「コミュニティ貢献を持続的に実施すること」のステークホルダーは、地域社会であることから、今後、地域社会への情報の公開及び検証を実施することが期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 34(1959)年度
所在地　　千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1
　　東京都新宿区西新宿 6-5-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
外国語学部	外国語学科
経済学部	経済学科　経営学科
言語教育研究科	日本語教育学専攻　比較文明文化専攻　英語教育専攻
国際経済研究科※	経済・政策管理専攻　政策管理専攻

経済研究科	経済学･経営学専攻　経済学専攻　経営学専攻修士課程

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 7 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 8 日	実地調査の実施　　10 月 9 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 10 日	10 月 10 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 19 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人廣池学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） ①麗澤大学入学案内 2015 ②麗澤大学大学院入学案内 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ①麗澤大学学則 ②麗澤大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） ①平成 26(2014)年度推薦・一般入試要項（学部） ②平成 26(2014)年度外国語学部 AO 入試要項（学部） ③平成 26(2014)年度経済学部 AO 入試要項（学部） ④平成 26(2014)年度外国人留学生入試要項（学部） ⑤平成 26(2014)年度麗澤会員子女等推薦入試要項（学部） ⑥平成 26(2014)年度帰国子女入試要項（学部） ⑦平成 26(2014)年度編入学試験入試要項（学部）	

【資料 F-4】	⑧平成 26(2014)年度大学院入学試験要項 ⑨平成 26(2014)年度大学院博士（前期）・修士課程研究生出願要項 ⑩平成 26(2014)年度大学院博士（後期）・博士課程研究生出願要項 ⑪平成 26(2014)年度別科日本語研修課程留学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	①外国語学部履修案内（2014 年度）（1～3 年生用） ②外国語学部履修案内（2014 年度）（4 年生用） ③経済学部履修案内（2014 年度）（1～3 年生用） ④経済学部履修案内（2014 年度）（4 年生用） ⑤大学院要覧（2014 年度）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	学校法人廣池学園　平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	学校法人廣池学園　平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2-①】参照
	①アクセスマップ （麗澤大学入学案内 2015、109 ページ～裏表紙） ②キャンパスマップ （麗澤大学入学案内 2015、72 ページ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人廣池学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①平成 25 年度学校法人廣池学園役員・評議員・顧問名簿 ②平成 25 年度理事会・評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人廣池学園寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】参照
【資料 1-1-2】	麗澤大学学則（第 1 条）	【資料 F-3-①】参照
【資料 1-1-3】	麗澤大学大学院学則（第 2 条）	【資料 F-3-②】参照
【資料 1-1-4】	麗澤大学ウェブサイト「教育理念・「麗澤」の語義」 http://www.reitaku-u.ac.jp/daigaku/rinen/rinen01.html	
【資料 1-1-5】	麗澤大学総合案内	
【資料 1-1-6】	麗澤大学学則（第 2 条）	【資料 F-3-①】参照
【資料 1-1-7】	麗澤大学ウェブサイト「教育研究上の目的」 http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	
【資料 1-1-8】	麗澤大学大学院学則（第 4 条）	【資料 F-3-②】参照
【資料 1-1-9】	麗澤大学入学案内 2015（12～13 ページ）	【資料 F-2-①】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	麗澤大学入学案内 2015（12～13 ページ）	【資料 F-2-①】参照
【資料 1-2-2】	麗澤大学総合案内	【資料 1-1-5】参照
【資料 1-2-3】	麗澤大学ウェブサイト「教育理念・「麗澤」の語義」 http://www.reitaku-u.ac.jp/daigaku/rinen/rinen01.html	【資料 1-1-4】参照
【資料 1-2-4】	学園の将来を構想する委員会答申書	
【資料 1-2-5】	麗澤大学の中期計画	
【資料 1-2-6】	麗澤大学グローバル戦略会議規程	【資料 F-9】参照
【資料 1-2-7】	麗澤大学研究科長・学部長会議規程	【資料 F-9】参照

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人廣池学園寄附行為（第 17 条）	【資料 F-1】参照
【資料 1-3-2】	麗澤大学学則（第 10 条、第 11 条）	【資料 F-3-①】参照
【資料 1-3-3】	麗澤大学大学院学則（第 9 条、第 10 条）	【資料 F-3-②】参照
【資料 1-3-4】	学校法人廣池学園事務組織図	
【資料 1-3-5】	麗澤大学教育研究組織図	
【資料 1-3-6】	平成26年度全学委員会及び付属機関等運営委員会 委員長等の委嘱	
【資料 1-3-7】	麗澤大学入学案内 2015（12～13 ページ）	【資料 F-2-①】参照
【資料 1-3-8】	麗澤大学総合案内	【資料 1-1-5】参照
【資料 1-3-9】	麗澤大学ウェブサイト「教育研究上の目的」 http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	【資料 1-1-7】参照
【資料 1-3-10】	麗澤大学平成 26 年度入学式学長告辞	
【資料 1-3-11】	麗澤大学ウェブサイト「平成 26 年度麗澤大学入学式を挙行」 http://www.reitaku-u.ac.jp/events/kekka/20140402-2.html	
【資料 1-3-12】	外国語学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-①】参照
【資料 1-3-13】	経済学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-③】参照
【資料 1-3-14】	大学院要覧（2014 年度）	【資料 F-5-⑤】参照
【資料 1-3-15】	本学の学士課程教育における 3 つの方針	
【資料 1-3-16】	本学の修士課程・博士課程における 3 つの方針	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」（学部） http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	
【資料 2-1-2】	麗澤大学入学案内 2015（88～100 ページ）	【資料 F-2-①】参照
【資料 2-1-3】	平成 26(2014)年度学部入試要項	【資料 F-4（①～⑦）】参照
【資料 2-1-4】	麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」（大学院） http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	
【資料 2-1-5】	麗澤大学大学院入学案内 2015（88～100 ページ）	【資料 F-2-②】参照
【資料 2-1-6】	平成 26(2014)年度大学院入学試験要項	【資料 F-4（⑧～⑩）】参照
【資料 2-1-7】	麗澤大学学則（第 10 条）	【資料 F-3-①】参照
【資料 2-1-8】	麗澤大学学部の入学志願者の選考に関する規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-1-9】	麗澤大学委員会一覧	【資料 1-3-6】参照
【資料 2-1-10】	麗澤大学入学試験委員会細則	【資料 F-9】参照
【資料 2-1-11】	平成 26(2014)年度外国語学部 AO 入試要項	【資料 F-4-②】参照
【資料 2-1-12】	平成 26(2014)年度推薦・一般入試要項	【資料 F-4-①】参照
【資料 2-1-13】	平成 26(2014)年度経済学部 AO 入試要項	【資料 F-4-③】参照
【資料 2-1-14】	麗澤大学大学院学則（第 10 条）	【資料 F-3-②】参照
【資料 2-1-15】	麗澤大学経済学部早期卒業に関する内規	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 25 年度麗澤大学学則（第 1 条、第 2 条）	【資料 F-3-①】参照
【資料 2-2-2】	麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」（学部） http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	【資料 2-1-1】参照
【資料 2-2-3】	平成 25 年度麗澤大学年報（12 ページ）	
【資料 2-2-4】	平成 25 年度麗澤大学年報（116 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-2-5】	麗澤大学大学院学則（第 2 条、第 4 条）	【資料 F-3-②】参照

【資料 2-2-6】	麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」（大学院）	【資料 2-1-4】参照
【資料 2-2-6】	http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	【資料 2-1-4】参照
【資料 2-2-7】	平成 25 年度麗澤大学年報（31 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-2-8】	外国語学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-①】参照
【資料 2-2-9】	平成 25 年度麗澤大学年報（44～47 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-2-10】	経済学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-③】参照
【資料 2-2-11】	平成 25 年度麗澤大学年報（49～51 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-2-12】	麗澤大学大学院入学案内 2015（8～23 ページ）	【資料 F-2-②】参照
【資料 2-2-13】	大学院要覧（2014 年度）	【資料 F-5-⑤】参照
【資料 2-2-14】	平成 25 年度麗澤大学年報（53～54 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-2-15】	麗澤大学大学院入学案内 2015（28～43 ページ）	【資料 F-2-②】参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	麗澤大学ウェブサイト「情報 FD センター・情報システムセンター」 http://www2.reitaku-u.ac.jp/risc/	
【資料 2-3-2】	外国語学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-①】参照
【資料 2-3-3】	経済学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-③】参照
【資料 2-3-4】	麗澤大学スチューデント・アシスタントに関する規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-3-5】	学生満足度アンケート	
【資料 2-3-6】	麗澤大学　社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2014（ステークホルダー・ダイアローグ）	
【資料 2-3-7】	学生カルテシステム https://st-karte.ds.reitaku-u.ac.jp/karte/	
【資料 2-3-8】	平成 25 年度麗澤大学年報（60 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-3-9】	麗澤大学ウェブサイト「I-Lounge」 http://www2.reitaku-u.ac.jp/koho/gp/elounge/index.html	
【資料 2-3-10】	平成 25 年度麗澤大学年報（49～56 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-3-11】	大学院要覧（2014 年度）	【資料 F-5-⑤】参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	麗澤大学学則（第 43 条～第 50 条）	【資料 F-3-①】参照
【資料 2-4-2】	麗澤大学外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）	【資料 F-9】参照
【資料 2-4-3】	麗澤大学経済学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）	【資料 F-9】参照
【資料 2-4-4】	外国語学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-①】参照
【資料 2-4-5】	経済学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-③】参照
【資料 2-4-6】	麗澤大学ウェブサイト「教務情報」 http://www.reitaku-u.ac.jp/gakusei/kyoumu/kyoumu01.html	
【資料 2-4-7】	麗澤大学 WEB サービス https://web.ad.reitaku-u.ac.jp/gakusei/web/CplanMenuWeb/UI/LoginForm.aspx	
【資料 2-4-8】	麗澤大学大学院学則	【資料 F-3-②】参照
【資料 2-4-9】	麗澤大学言語教育研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-4-10】	麗澤大学経済研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程	【資料 F-9】参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 25 年度麗澤大学年報（29～31 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-5-2】	麗澤大学ウェブサイト「キャリア・就職」 http://www.reitaku-u.ac.jp/career/	
【資料 2-5-3】	平成 25 年度麗澤大学年報（111～113 ページ）	【資料 2-2-3】参照
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		

【資料 2-6-1】	麗澤大学委員会一覧	【資料 1-3-6】参照
【資料 2-6-2】	麗澤大学ファカルティ・ディベロップメント委員会細則	【資料 F-9】参照
【資料 2-6-3】	平成 25 年度麗澤大学年報（21～27 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-6-4】	授業評価アンケート質問用紙	
【資料 2-6-5】	麗澤大学外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）（第 25 条）	【資料 F-9】参照
【資料 2-6-6】	経済学部履修案内（2014 年度）（25 ページ）	【資料 F-5-③】参照
【資料 2-6-7】	大学院要覧（2014 年度）（7～12 ページ）	【資料 F-5-⑤】参照
【資料 2-6-8】	教員間授業公開の案内周知	
【資料 2-6-9】	平成 26 年度第 1 回外国語学部教授会資料	
【資料 2-6-10】	平成 26 年度第 1 回経済学部教授会資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	麗澤大学委員会一覧	【資料 1-3-6】参照
【資料 2-7-2】	麗澤大学学生委員会細則	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-3】	平成 25 年度麗澤大学年報（102～113 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-7-4】	寮生活ガイドブック	
【資料 2-7-5】	麗澤大学学生寮規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-6】	麗澤大学学生寮寮費規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-7】	麗澤大学奨学金規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-8】	平成 26 年度麗澤大学奨学金案内	
【資料 2-7-9】	麗澤大学学友会会則	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-10】	平成 25 年度麗澤大学年報（114～115 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-7-11】	Green Community ひいらぎ Cafe https://www.sps.reitaku-u.ac.jp/shuffle/app/login/html/login.html	
【資料 2-7-12】	学生カルテシステム https://st-karte.ds.reitaku-u.ac.jp/karte/	【資料 2-3-7】参照
【資料 2-7-13】	学生満足度アンケート	【資料 2-3-5】参照
【資料 2-7-14】	麗澤大学　社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2014	【資料 2-3-6】参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	麗澤大学教員名簿	
【資料 2-8-2】	麗澤大学専任教員任用規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-8-3】	麗澤大学嘱託専任教員委嘱規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-8-4】	学校法人廣池学園大学教員人事委員会細則	【資料 F-9】参照
【資料 2-8-5】	大学教員人事委員会の審議方法について	
【資料 2-8-6】	麗澤大学専任教員の採用プロセス（フローチャート）	
【資料 2-8-7】	平成 25 年度麗澤大学年報（21～27 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-8-8】	教育研究業績報告書書式	
【資料 2-8-9】	麗澤大学ファカルティ・ディベロップメント委員会細則	【資料 F-9】参照
【資料 2-8-10】	教員間授業公開の案内周知	【資料 2-6-8】参照
【資料 2-8-11】	授業評価アンケート質問用紙	【資料 2-6-4】参照
【資料 2-8-12】	麗澤大学専任教員研究休暇規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-8-13】	麗澤大学ウェブサイト「平成 25 年度『新任専任教員研修会』開催報告」 http://www.reitaku-u.ac.jp/president/smile/20130909-5929.html	
【資料 2-8-14】	麗澤大学教育課程委員会細則	【資料 F-9】参照
【資料 2-8-15】	麗澤大学学修支援センター規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-8-16】	麗澤大学委員会一覧	【資料 1-3-6】参照
2-9. 教育環境の整備		

【資料 2-9-1】	平成 25 年度麗澤大学年報（146 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-9-2】	麗澤大学ウェブサイト「I-Lounge」 http://www2.reitaku-u.ac.jp/koho/gp/elounge/index.html	【資料 2-3-9】参照
【資料 2-9-3】	麗澤大学教員マニュアル 2014（93～102 ページ）	
【資料 2-9-4】	麗澤大学教員マニュアル 2014（44～45 ページ）	【資料 2-9-3】参照
【資料 2-9-5】	平成 25 年度麗澤大学年報（60～64 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 2-9-6】	麗澤大学ウェブサイト「情報 FD センター・情報システムセンター」 http://www2.reitaku-u.ac.jp/risc/	【資料 2-3-1】参照
【資料 2-9-7】	麗澤大学ウェブサイト「大地震を想定した避難訓練を実施」 http://www.reitaku-u.ac.jp/topics/t-sonohoka/20131009.html	
【資料 2-9-8】	大学院要覧（2014 年度）	【資料 F-5-⑤】参照
【資料 2-9-9】	キャンパスマップ	【資料 F-8-②】参照
【資料 2-9-10】	平成 24 年度麗澤大学年報（11 ページ）	
【資料 2-9-11】	麗澤大学外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）	【資料 F-9】参照
【資料 2-9-12】	麗澤大学経済学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）	【資料 F-9】参照
【資料 2-9-13】	外国語学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-①】参照
【資料 2-9-14】	経済学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5（③～④）】参照

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人廣池学園寄附行為（第 3 条、第 17 条）	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	学校法人廣池学園管理規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-3】	学校法人廣池学園事務組織分掌規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-4】	麗澤大学学則	【資料 F-3-①】参照
【資料 3-1-5】	麗澤大学大学院学則	【資料 F-3-②】参照
【資料 3-1-6】	麗澤大学協議会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-7】	麗澤大学学部教授会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-8】	麗澤大学大学院委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-9】	麗澤大学大学院研究科委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-10】	麗澤大学研究科長・学部長会議規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-11】	麗澤大学研究戦略会議規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-12】	麗澤大学グローバル戦略会議規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-13】	麗澤大学委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-14】	学校法人廣池学園寄附行為（第 16 条、第 23 条）	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-15】	麗澤大学の中期計画	【資料 1-2-5】参照
【資料 3-1-16】	学校法人廣池学園　平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】参照
【資料 3-1-17】	学校法人廣池学園資金管理規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-18】	学校法人廣池学園寄附行為（第 17 条第 12 項）	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-19】	麗澤大学教員倫理綱領	
【資料 3-1-20】	麗澤大学公的研究費取扱規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-21】	『麗澤大学 NEWS』第 97 号（平成 24 年 10 月 19 日発行）	
【資料 3-1-22】	麗澤大学　社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2012-2014	「2014」は【資料 2-3-6】参照
【資料 3-1-23】	学校法人廣池学園職員勤務規則	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-24】	学校法人廣池学園常勤嘱託勤務規則	【資料 F-9】参照

【資料 3-1-25】	学校法人廣池学園嘱託専任教員勤務規則	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-26】	学校法人廣池学園ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-27】	ハラスメント防止のための相談ガイド	
【資料 3-1-28】	平成 26 年度ハラスメント相談員研修会	
【資料 3-1-29】	個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-30】	学校法人廣池学園個人情報保護に関する規則	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-31】	学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-32】	平成 26 年度廣池学園委員会一覧	
【資料 3-1-33】	学校法人廣池学園防災管理規則	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-34】	危機管理・対応マニュアル	
【資料 3-1-35】	大規模災害対応マニュアル	
【資料 3-1-36】	サバイバルカード	
【資料 3-1-37】	麗澤大学ウェブサイト「大地震を想定した避難訓練を実施」 http://www.reitaku-u.ac.jp/topics/t-sonohoka/20131009.html	【資料 2-9-7】参照
【資料 3-1-38】	新型インフルエンザ対応行動計画	
【資料 3-1-39】	麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表」 http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	
【資料 3-1-40】	学校法人廣池学園財務情報の閲覧に関する規則	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-41】	『Reitaku Magazine』第 101 号（平成 25 年 10 月 18 日発行）	
【資料 3-1-42】	平成 25 年度麗澤大学年報（133～134 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 3-1-43】	学校法人廣池学園ウェブサイト「財務等公開情報」 http://www.reitaku.jp/zaisei/2008031716433172.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人廣池学園寄附行為（第 6 条～第 8 条、第 11 条、第 16 条）	【資料 F-1】参照
【資料 3-2-2】	平成 26 年度経営体制について	
【資料 3-2-3】	平成 26 年度廣池学園会議一覧表	
【資料 3-2-4】	平成 25 年度理事会の開催状況	【資料 F-10-②】参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	麗澤大学学則（第 6 条、第 10 条、第 11 条）	【資料 F-3-①】参照
【資料 3-3-2】	麗澤大学大学院学則（第 8 条～第 10 条）	【資料 F-3-②】参照
【資料 3-3-3】	麗澤大学学部教授会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-3-4】	麗澤大学協議会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-3-5】	麗澤大学大学院研究科委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-3-6】	麗澤大学大学院委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-3-7】	麗澤大学委員会一覧	【資料 1-3-6】参照
【資料 3-3-8】	麗澤大学研究科長・学部長会議規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-3-9】	麗澤大学研究戦略会議規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-3-10】	麗澤大学グローバル戦略会議規程	【資料 F-9】参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 26 年度経営体制について	【資料 3-2-2】参照
【資料 3-4-2】	学校法人廣池学園寄附行為（第 9 条、第 16 条）	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-3】	監事会等の開催状況	
【資料 3-4-4】	学校法人廣池学園内部監査規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-4-5】	学校法人廣池学園寄附行為（第 21 条、第 23 条、第 25 条）	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-6】	平成 25 年度評議員会の開催状況	【資料 F-10-②】参照
【資料 3-4-7】	平成 23 年度廣池学園委員会一覧	
【資料 3-4-8】	学園の将来を構想する委員会答申書	【資料 1-2-4】参照
【資料 3-4-9】	平成 24 年度麗澤大学委員会一覧	

【資料 3-4-10】	麗澤大学の中期計画	【資料 1-2-5】参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人廣池学園管理規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-5-2】	学校法人廣池学園事務組織分掌規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-5-3】	麗澤大学教育研究組織図	【資料 1-3-5】参照
【資料 3-5-4】	平成 26 年度経営体制について	【資料 3-2-2】参照
【資料 3-5-5】	階層別研修の状況	
【資料 3-5-6】	外部セミナー受講の状況	
【資料 3-5-7】	桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修学状況	
【資料 3-5-8】	学校法人廣池学園職員の大学院修学に関する奨学金規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-5-9】	TOEIC 講座の開催状況	
【資料 3-5-10】	IR(Institutional Research)学習会の開催	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	基本金組入れ計画表	
【資料 3-6-2】	学校法人廣池学園廣池学事振興基金規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-6-3】	学校法人廣池学園麗澤国際交流基金規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-6-4】	学生定員数 2～3,000 人規模大学の財務比率表	
【資料 3-6-5】	学校法人廣池学園　寄付金サイト http://kifu.reitaku.jp/	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 26 年度新年度連絡会資料	
【資料 3-7-2】	学校法人廣池学園経理規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-7-3】	学校法人廣池学園経理規程施行細則	【資料 F-9】参照
【資料 3-7-4】	平成 25 年度公認会計士監査報告書	
【資料 3-7-5】	平成 25 年度監事監査報告書	
【資料 3-7-6】	平成 25 年度監事業務監査報告書	
【資料 3-7-7】	平成 25 年度内部監査結果報告書	
【資料 3-7-8】	学校法人廣池学園監事監査規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-7-9】	学校法人廣池学園内部監査規程	【資料 F-9】参照

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	麗澤大学学則（第 1 条の 2）	【資料 F-3-①】参照
【資料 4-1-2】	麗澤大学大学院学則（第 3 条）	【資料 F-3-②】参照
【資料 4-1-3】	麗澤大学委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 4-1-4】	麗澤大学自己点検委員会細則	【資料 F-9】参照
【資料 4-1-5】	麗澤大学　社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2014	【資料 2-3-6】参照
【資料 4-1-6】	麗澤大学 ISO26000 管理一覧	
【資料 4-1-7】	麗澤大学自己評価等検討委員会規程	
【資料 4-1-8】	平成 25 年度麗澤大学年報執筆分担表	
【資料 4-1-9】	平成 25 年度麗澤大学年報	【資料 2-2-3】参照
【資料 4-1-10】	麗澤大学ウェブサイト「大学評価・自己点検・麗澤大学年報」 http://www.reitaku-u.ac.jp/daigaku/torikumi/torikumi01.html	
【資料 4-1-11】	財団法人大学基準協会　正会員資格判定結果	
【資料 4-1-12】	財団法人日本高等教育評価機構　機関別認証評価報告書	
【資料 4-1-13】	麗澤大学ウェブサイト「ISO26000 麗澤課題の状況」 http://www.reitaku-u.ac.jp/daigaku/torikumi/iso26000/	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		

【資料 4-2-1】	平成 25 年度麗澤大学年報	【資料 2-2-3】参照
【資料 4-2-2】	平成 25 年度麗澤大学年報（136～183 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 4-2-3】	授業評価アンケート質問用紙	【資料 2-6-4】参照
【資料 4-2-4】	平成 25 年度麗澤大学年報（109 ページ）	【資料 2-2-3】参照
【資料 4-2-5】	麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表」 http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	【資料 3-1-39】参照
【資料 4-2-6】	麗澤大学ウェブサイト「大学評価・自己点検・麗澤大学年報」 http://www.reitaku-u.ac.jp/daigaku/torikumi/torikumi01.html	【資料 4-1-10 参照】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	学校法人廣池学園　平成 25 年度事業計画書	
【資料 4-3-2】	学校法人廣池学園　平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】参照
【資料 4-3-3】	学校法人廣池学園　平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】参照
【資料 4-3-4】	学園の将来を構想する委員会答申書	【資料 1-2-4】参照
【資料 4-3-5】	麗澤大学の中期計画	【資料 1-2-5】参照

基準 A. 社会的責任

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会的責任に関する組織の行動及び慣行の確認及び改善		
【資料 A-1-1】	ISO26000 管理一覧	【資料 4-1-6】参照
【資料 A-1-2】	麗澤大学　社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2012-2014	「2014」は【資料 2-3-6】、「2012・2013」は【3-1-22】参照
A-2. 社会的責任に関する信頼性の向上		
	該当なし	
A-3. 社会的責任に関するコミュニケーション		
	該当なし	

Ⅲ　平成 26 年度　再評価　評価結果

1　奈良学園大学

Ⅰ　再評価結果

【判定】
再評価の結果、奈良学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】
平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】
特になし。

Ⅱ　総評

平成 22(2010)年度の認証評価において、基準 4「学生」及び基準 8「財務」を満たしていないと判定した。

基準 4「学生」は、大学全体の収容定員に対する在籍学生数の大幅な未充足の状況が続いており、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

基準 8「財務」は、法人及び大学の帰属収支差額が大学の収容定員充足率の減少、新設校整備などの影響により平成 18(2006)年度以降連続して大幅なマイナスとなっており、財政面からも学生確保に向けた抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

しかしながら、これらの基準については改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って認証評価結果を判定することとし、大学の総合的な判定を保留とした。

平成 26(2014)年度に基準 4 及び基準 8 について、平成 22(2010)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準４．学生

【判定】
基準 4 を満たしている。

【判定理由】
平成 26(2014)年度から、従来の「ビジネス学部」と「情報学部」の学生募集を停止し、「人間教育学部」と「保健医療学部」を新設している。この二つの新学部のアドミッショ

ンポリシーは、大学案内、学生募集要項等に明確に記している。入学選抜においては、各種の入試制度を採用し、「大学入学者選抜実施要項」に基づき適切に実施している。

学生への学修支援については、学生支援センターが中心となって主に 1・2 年次生に対するリメディアル教育を実施するとともに、アドバイザー制、学生カルテの活用などを行っている。

学生サービスや厚生補導に関わる事項は「学生委員会」が所管し、それを支援する体制として「学生支援センター運営委員会」を設置して、学生の健康相談や学修活動の支援を実施している。また、大学独自の奨学生制度について、平成 24(2012)年度に給付区分の見直しを図り、より多くの学生が奨学金を受給できるようにしている。

就職支援については、平成 26(2014)年度にキャリアセンターを設置し、従来の就職支援に加え、キャリア育成の側面からも支援体制を整えている。

平成 22(2010)年度の大学機関別認証評価で指摘された定員未充足については、平成 22(2010)年度以降に進められた学部の改組をはじめ、受験情報誌、ウェブ媒体による広報、高等学校、塾、予備校への訪問やアンケート調査などの広報活動の強化により、平成 26(2014)年度の入学定員を概ね確保している。

基準８．財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学は、学生生徒等納付金の減少が続き、収支が悪化していたため、その改善の一環として平成 26(2014)年度から新たに「人間教育学部」及び「保健医療学部」を設置し、学生数が減少していた既存の 2 学部を同年度から募集停止とする学部改組を行った。このことにより、同年度は志願者が大きく増加し、概ね入学定員を満たした学生数を受入れている。

法人及び大学は、引続き帰属収支差額がマイナスとなっていることから、前回の評価受審後に策定された「学校法人奈良学園経営改善計画（平成 23 年度～平成 27 年度）（5 ヵ年）（平成 26 年度修正版）」において、当面、新設学部の完成年度である平成 29(2017)年度に教育活動収支をプラス化する目標を立てている。なお、この経営改善計画では、法人及び大学の人件費の抑制策を中心とする財務状況の改善策についても定められている。併せて、平成 26(2014)年度から「高等教育整備拡充委員会」を設置し精力的な検討が引続き行われている。

財務情報の公開については、引続き財務諸表を大学事務局に備え置くとともに、法人のホームページにおいて公開している。

外部資金の導入については、科学研究費助成事業の補助金を増加させている。

平成 22(2010)年度の大学機関別認証評価で指摘された「帰属収支差額のマイナス」については、収支バランスが改善されたとは言い難いが、同一法人の他の設置校が一定期間運営できる資産を有し、かつ詳細な経営改善計画を立て、当該計画に沿って学部改組を実施するとともに新学部完成年度に教育活動収支をプラスとする目標に向けて、法人と大学が

一体的・組織的な取組みを行っていることが確認できた。

Ⅳ　大学の概況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 59(1984)年度
所在地　　奈良県生駒郡三郷町立野北 3-12-1
　　奈良県奈良市中登美ヶ丘 3-15-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間教育学部	人間教育学科
保健医療学部	看護学科
ビジネス学部※	ビジネス学科
情報学部※	情報学科

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 26(2014)年　6 月末	自己評価報告書を受理
9 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 18 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 4 日	実地調査の実施　　11 月 4 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 5 日	11 月 5 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 27(2015)年　2 月 16 日	大学から「再評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出された自己評価報告書

・自己評価報告書・本編（付：電子媒体）
・自己評価報告書・データ編（付：電子媒体）
・自己評価報告書・資料編

提出された「自己評価報告書・資料編」の内訳

1　奈良学園大学

大学全体	
・学校法人奈良学園寄付行為 ・奈良学園大学 2014 大学案内 ・奈良学園大学 2015 大学案内 ・奈良学園大学学則 ・2014 年度学生募集要項　人間教育学部　人間教育学科　奈良学園大学 ・2014 年度学生募集要項　保健医療学部　看護学科　奈良学園大学 ・2014 年度学生募集要項　（スポーツ推薦入試）人間教育学部 人間教育学科 奈良学園大学 ・2014 年度学生募集要項　（留学生試験 1 年次）人間教育学科　奈良学園大学 ・2014 年度学生募集要項　（一般編入学）奈良産業大学 ・2014 年度学生募集要項　（留学生試験 3 年次）奈良産業大学	・学生生活の手引平成 25 年度(2013) ・学生生活の手引平成 26 年度(2014) ・留学生のための学生生活案内 2013 年度 ・平成 25 年度　シラバス　履修の手引　CD-R　奈良産業大学 ・平成 25 年度(2013)履修の手引　奈良産業大学　ビジネス学部情報学部履修要項 ・平成 26 年度　シラバス　履修の手引　CD-R　奈良学園大学 ・平成 26 年度(2014)履修の手引　奈良学園大学　人間教育学部保健医療学部ビジネス学部（奈良産業大学）情報学部（奈良産業大学） ・平成 26 年度事業計画書　学校法人奈良学園 ・平成 25 年度事業報告書 ・奈良学園大学 2014 大学案内（裏表紙）
基準 4　学生	
・2014 年度学生募集要項　人間教育学部　人間教育学科　奈良学園大学（表紙の裏） ・2014 年度学生募集要項　保健医療学部　看護学科　奈良学園大学（表紙の裏） ・2014 年度学生募集要項　（スポーツ推薦入試）人間教育学部 人間教育学科 奈良学園大学（表紙の裏） ・オープンキャンパス（チラシ）　保健医療学部看護学科新学舎内覧会	・2014 年度学生募集要項　（留学生試験 1 年次）人間教育学科　　奈良学園大学　（表紙の裏） ・奈良学園大学入学試験委員会規程 ・留学生ガイド 2013 ・留学生ガイド 2014 ・クラブガイド 2014 ・プレイスメントガイド 2014 ・プレイスメントガイド 2015
基準 8　財務	
・資金収支計算書平成 20 年度～24 年度 ・消費収支計算書平成 20 年度～24 年度 ・貸借対照表平成 20 年度～24 年度 ・平成 26 年度資産運用計画策定に関する件 ・学校法人奈良学園　経営改善計画　平成 23 年度～27 年度（5 ヵ年）（平成 26 年修正版） ・事業報告書（概要）（学校法人奈良学園ホームページ） ・資金収支予算書平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ・消費収支予算書平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ・監査報告書（平成 25 年度）	・資金収支計算書　平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 ・消費収支計算書　平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 ・貸借対照表　平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 ・借入金明細表　平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 ・基本金明細表　平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 ・第 2 号基本金の組入れに係る計画表 ・財産目録（平成 25 年度末）

平成 26 年度 大学機関別認証評価

評価結果報告書

平成 27 年 3 月
発行　公益財団法人日本高等教育評価機構
〒102-0073
東京都千代田区九段北 4-2-11
第 2 星光ビル 2 階
TEL　03-5211-5131　FAX　03-5211-5132
URL　http://www.jihee.or.jp/